Sak-2

資料名　商工時報

出所　豊原商工會議所事務局

作成年　19340927—19370521

寄贈者

受入　経済研

注記　所蔵：第二十五號—第八十三號

欠号：四十,四十二,五十一,五十三, 七十二,七十五,

七十七　(52 冊 40×27cm)

第二十五號　SHOKOJIHO　昭和九年九月廿五日印刷　昭和九年九月廿七日發行　毎月三回以上（不定期發行）　（一）

商工時報

埼玉縣豐原町大字東一番地
編輯兼發行人　正良森藤
發行所　豐原商工會議所事務局
印刷所　埼玉縣豐原町大字東一番地
社會福祉印刷合資會社
佐々木一郎

跛行する拓計景氣

購買力は增したか？

騰る勞銀と微騰な物價

インフレと爲替と軍需に刺戟された我が國の財界が最近目立つて活況を呈するに至つたことは一般に認められつゝある事實であるがしかも此の景氣が一般に行き亘つてゐる本格的な立直りであるか否かについては頗る疑問視されてゐる、或ひは上層景氣といひ或ひは特殊景氣といひ或ひは跛行景氣といふのもつまり此の景氣の偏在性を意味するものであるが、このことは最近の物價及び賃金の變動にも現はれてゐる例へば豐原市内勞働賃銀は最近に於て最も勞賃の低下した六年度末期に比較して一割七分の上騰、八年度に比較して一割四分の上騰となり急激な反撥を示してゐるにも不拘物價は昭和二年度以來最も低下せる六年度末期に比して僅か六分九厘、八年度に比して二分九厘の僅少であるが内地では之と反對の現象を呈してゐる、試みに内地に於ける物價勞銀の高低を見ると

	昭和六年	同七年	同八年	同九年
卸賣物價	一四〇、〇	八一、〇	九五、四	九二、〇
小賣物價	一九、四	一九、七	八七、一	八六、一
勞働賃銀	八六、八	八三、七	八三、八	八四、一

これによつて見ると内地の不況のどん底にあつた昭和六年の初期には卸賣物價指數が最も高かつたが同年末の金再輸禁止と共に卸賣物價は七年八年と躍進を續け現在では略ぼ昭和四年頃の水準に達してゐる。一方小賣物價は徐々に漸騰して八六パーセントを示してゐる。然るに勞働賃金にあつては昭和七年には却つて下落し最近微騰を示しつゝあるが未だ最も不況だつた昭和四年よりも更に下廻つてゐる有樣である。即ち最近の指數について見ると卸賣物價が最も高く小賣物價これにつぎ、賃銀は最も低く丁度昭和六年と逆の順序になつてゐる

尤も内地勞働賃銀が上騰しない理由には工業生産の活況に伴ふ新就業勞働者の增加があり、これが總て舊勞働者と一緒に計算されるため平均賃銀額は却つて低下すると言ふ關係もこれを認めねばならぬが、併し其れにも拘はらず物價の昂騰に反し賃銀が極めて低位にあると言ふことは明らかに勞働者階級が未だに景氣の恩典に浴してゐないことを物語るもので、内地勞働者は甚だ惠まれてゐない。これに反して樺太に於ける勞働者は元來有餘る失業者もなく企業に應じた勞働者數が最近の石炭工業や人絹工業事業等の勃興に連れ、むしろ勞働者の拂低さへ唱へられ内地勞働者の募集を見た程であるから勞賃は急騰してゐる現象は内地勞働者の夢想だにも出來ない事であるが、一方勞賃の上騰に依つて物價も並行すべきものなるに不拘僅かの上騰で最近では極微騰の程度で甚だ心細いものがある。即ち肉塊のインフレ掛聲に依つて昭和七年度に於ては急激な物價高を示したものが日ならずして今日の行詰りを深めてゐるかの感あるは未だ勞賃の增進しない證左であつて勞働者が惠まれてゐる反面に商人の賣上高の增進しないのは未だ勞働階級に景氣が行渡つてゐないとも言へるが、然し來春よりは此の惠みが一般にほつ〳〵與されるものと見てよいと考へる。

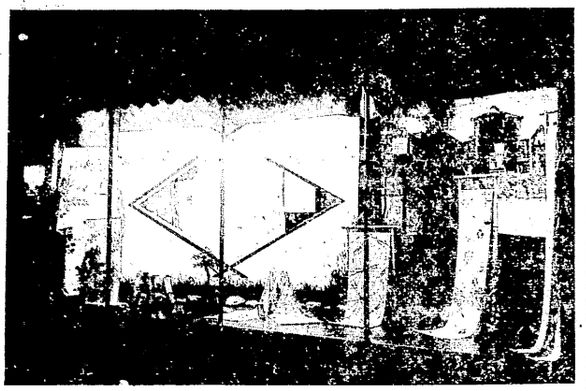

寫眞說明
上は豐商主催第九回飾窓競技會名譽賞吉田屋呉服店飾窓
下は同じく優秀賞一席近江屋呉服店の飾窓

マネキン人形

今より十年以前フランスに初めて現れたマネキン人形が素晴しい勢で世界に攬り飾窓の裝飾を賑してゐる

本場のフランス物が一つ千圓もする東京三越では年に二十万圓以上もマネキン代を支拂ふといふから驚く

島津製作所では數年以前よりマネキン製作に着手技術の優秀と價格の低廉で最近歐米に歡迎され一躍斯界の花形となる

第九回商窓裝飾競技會

褒狀授與式擧行

名譽賞　吉田屋呉服店

樺太神社祭典を機として豐原商工會議所、樺太電氣株式會社共催に係る第九回飾窓裝飾競技會は八月十九日より廿六日迄本町各參加店三十軒に付き開催されたるが本年は特に納涼的氣分の工作に腐心する等昨年に比し非常な盛況を見、之が優秀の審査は地方課長以下山本、小野寺、矢尾板各委員主催者側小林、杉本、松井、勝又、望月、鷲頭、藤森、柴田等の審査員は連日連夜嚴密なる審査を遂げたる結果名譽賞一名吉田屋呉服店、優秀賞三名近江屋呉服店、赤キヤ食料品店、江戸ッ子呉服店進歩賞三名北進堂書店、小森家具店、高尾布團店、佳作三名岡本甕局、松岡鞄店、野原小間物店、褒狀二十名（略）等何れも當選し之が賞狀並に賞品授與式は九月四日午前十時會議所會議室に於て内務部長代理福島會計課長の臨席、各審査員參加店來賓として會議所議員の臨席ありて盛大なる授與式を擧行し終つて祝宴に移り座談會を開催して和氣靄々裡に散會せり。

飾窓競技會に

商店員の豫想投票

一等　高尾商店方　高尾安郎君
二等　金子呉服店方　梶竹雄
三等　小田島商店方　川島岩藏

商工會議所の新設

本年九月四日附左記商工會議所の設立を認可せられたり

記

一、名稱　唐津商工會議所
二、地區　佐賀縣唐津市ノ區域

不正競爭と組合の力

自由思想の勃興は實に十九世紀文明の原動力であるが就中産業上の自由競爭が近代産業の驚くべき發達に貢獻したことは實に偉大であつた

我が國に於ても此の主義を採用して明治時代の跳躍が可能だつたのである、然しこの思想も激しくなると他人に負けまいとする種々の手段を講じなければならなくなつて來た。茲に惡辣な不正手段が同業者の間に弄せられ甚敷きに至つては探偵を割つてまでさへ競爭せんとする、たとへ組合が組織せられ、且價格協定が成立した場合に於てすら潛航的に或るいは公然として行はれるに至つては同業者も悲鳴を擧げざるを得無い譯である豐原商工會議所經濟部員尾野眞一氏が參列丁寧なる弔辭を陳したる外吊旗一旒を贈りたる他會議所を代表して鈴木部長何れも燒香をなして哀悼の意を表せり

議員尾野眞一氏

九月八日午前九時長逝

豐原商工會議所經濟部員尾野眞一氏は豫てより持病の神經痛にて泉山病院に於て入院加療中の處去る八日午前九時十五分永眠せられたり享年三十五才十日午後一時自宅出棺乘願寺に於て告別式執行、會議所より小林會頭

各地の催しもの

◇第九回商工省輸出品包裝展覽會
主催　商工省
會期　自昭和九年十月十日　至同年十月廿四日

◇新興熊本大博覽會
主催　熊本市
會期　自昭和十年三月廿五日　至同年五月十三日

◇復興記念横濱大博覽
主催　横濱
會期　自昭和十年三月廿六日　至同年五月廿四日

◇國防と産業大博覽會
主催　吳市
會期　自昭和十年三月廿七日　至同年五月十日

◇日滿産業大博覽會
主催　富山市
會期　自昭和十年八月一日　至同年九月十九日

裁判所公告

八月の登記

○八月一日森永製品樺太販賣株式會社變更取締役有賀和ハ昭和九年七月十日辭任シ左者同月二十五日新ニ取締役ニ就任ス古川幸人豐原町西二條南四丁目

○株式會社樺太劇場變更
監査役遠藤賀、四日榮造、横谷定吉ノ全員任期滿了ノ處遠藤賀ハ昭和九年七月三十日、四日榮造、横谷定吉ハ同月三十一日各重任ス（八月三日）

○株式會社豐原見番變更
取締役野村治三郎ハ昭和七年十月九日辭任ス
取締役小松末治ハ昭和八年四月二十九日死亡ス取締役北川甚五郎ハ昭和九年五月二十一日死亡ス監査役大西竹次ハ昭和八年五月四日死亡ス
監査役全員任期滿了ニ付監査役木村敬勝ハ昭和九年八月一日重任シ監査役石黑誠三ハ同日退任シ左ノ者新ニ監査役ニ就任ス
兒玉秀治豐原町西一條北一丁目（八月二十二日）

○合資會社白浦千歳炭鑛解散
昭和九年三月三十一日無限責任社員三浦德次郎死亡シ有限責任社員ノミトナリタルニ因リ解散ス（八月三十日）

樺太唯一の株式店

近藤商店開業

堅實味ある經營振で好評

今度豐原町に支店を開設した近藤商店は本店を仙臺市に在り福島市並に石卷市にも支店を有し店員其他で本支店を通じ三十餘名を使用相當自信ある株式店として將來を期待されてゐる

豐原支店長は本店開業以來の古參者にして本業には練達の士である温厚にして如才のない髭熊榮勝氏が業衝に當り誠實本旨に躍進してゐる。

商工業改善策研究に
優良都市視察團 募集
來る十月十日より一週間
隣道北海道を視察

非常時意識を敏感せらるゝ中小商工業者は今や資本の固定並に負債の重壓と異常なる消費組合の進出と相俟つて購買力の減退は日に月に深刻化し業者は之が打開の活躍を挽廻せん爲め必死の防衛陣を張りつゝあるも業者の疲弊益々甚敗く若し此の儘推移せんか其の業務を抛棄し維持困難に陥り終に廢業倒産の悲運を續出し重大なる社會問題を惹起するの悲痛なる業態にあり豊原商工會議所に於ても之が救濟策に付ては種々考究對策を講ずると雖も未だ以て完全なる方策無く徒らに焦慮するのみなりしも先般來之が具体的方針協議の結果先づ購買力の增進は業者の經營改善からの旗印の下に是が積極的に乘出すことゝなり先づ北海道先進都市の商工都市を視察し營業方法改善の參考資料にすることゝなり左記計畫書に依り募集することになつた

組織計畫

一、主催　豊原商工會議所事業部

二、目的　非常時意識を敏感せらるゝ商工業者の積極的方策として先進商工都市を視察し營業改善の參考資料となす

三、視察場所　旭川、札幌、小樽、帶廣、釧路各市並に附近農村部落

四、期間　昭和九年十月十日頃より約一週間の豫定

五、主要視察事項

イ、商業組合法に依り設立せられたる組合の事業上の一般狀況

ロ、購買組合（消費組合共濟組合の進出に對する方策の狀況

ハ、商業金融の實情

ニ、從業員待遇教育等の實情

ホ、既成工業の狀況助成及新規工業の誘致策並に企劃狀況

ヘ、商店街の特長

ト、優良商店經營上の特色

チ、商店員の應接振り

リ、商工會議所の施設事業に就て

六、視察團參加資格

豊原商工會議所議員を中心として組織し一部希望に因りては議員外よりの參加を認む

七、經費金五十五圓（三等旅費）

八、募集人員約十名内外

觀光客誘致
ポスター圖案再募集

夏冬樺太宣傳ポスター

一等　二十圓　二等　十　圓

三等　五圓　夏冬各等級

觀光協會に於ては曩に新興樺太を各地に紹介し併せて觀光客を誘致する目的を以て宣傳ポスターの圖案を募集中の處募集期間短日なる爲め應募者少く因つて再應募集することになつた

締切　昭和九年十月三十日

發表　昭和九年十一月十日

審査及び賞金

イ、圖案は本協會委囑の審査員に依り嚴正に審査決定す

ロ、一等より三等迄各一名を當選とし當選者には左記に依り賞金を呈す

一等賞金　金二十圓

二等賞金　金十圓

三等賞金　金五圓

會議所はなんぞ

本會議所は商工會議所法に基き商工業の改善發達を圖るため設立された公法人で此の目的に卽して各般の事業の執行をして居ります。

商工業に關し左記事項が起つた場合當會議所日常の事務として取扱つて居りますから御相談下さいますれば便利に目的が達せられます。

一、本所は商取引に關し適當なる販賣又は購入先をお選びになるお方或は其他商工業に關する一切の事項につき仲介、斡旋調査又は他地方への照會を必要とせらるゝお方の爲出來る丈御便宜を計ります。

二、本所は商工業の進步發達を期する上に有益なりと思考せらるゝ事項に關し通報を致して居ります。

三、本所は商工業上の調停或は仲裁を希望せらるゝ向に對して其の事件の停調仲裁の勞を執ります。

四、本所は商工業に關する證明、鑑定などの事務を取扱つて居ます。

五、本所は商取引のために鐵道により他地方へ見本御携帶の上御出掛なさるお方は御申出下さい本所發行に係る商品見本證明書により當該商品見本は三十キロ迄無賃輸送の便宜が得られます。

六、本所は商工業に關する組合の創立或は會社の設立に關しては御相談に應じます。

七、本所は營業收益稅、所得稅、其他稅務の一般に關し質疑のありました場合御申出下されば御相談に應じます。

八、本所は常に各地展覽會、博覽會などへ出品なさるお方のために案内規則を取寄せて居りますから御申出下さい。

九、本所は商工業上の諸會合に對しては貸室規定により低廉に室をお貸し致しますから御申出下さい。

一〇、本所圖書室には各種月刊雜誌、各種新聞、各種商工時報、各種物價表、各地商工人名錄、全國市町村便覽、全國會社銀行錄各種屆出書式、特許實用新案商標各公報全國商工業者信用錄、其の他會社報告書等廣範圍に亘つて種々備へつけて居りますからお出下されば隨時閲覽に供します。

以上は當所執務時間中に御申出下さい日曜祭日は休日です。

◆商工業上の事柄に關しまして時々お尋ねいたします事がありますから御答へ願ます。

金融と物價

九月の物價

九月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は調査品目九十二品中前月同日に比し騰貴せるもの九品、下落したるもの七品、保合七十六品にして總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は七七、五に當り前月同日に比し九九、四即ち六厘の下落となれり之を類別に依り指數を示せば

穀菽及蔬菜類		一九品
基點對	六五、四	
前月對	九七、五	
前年同月對	九九、一	
嗜好品及調味料		二〇品
基點對	七六、九	
前月對	一〇〇、九	
前年同月對	一〇二、八	
肉類及魚類		八品
基點對	七〇、〇	
前月對	九四、一	
前年同月對	一〇〇、三	
雜食料品類		一三品
基點對	七五、三	
前月對	一〇〇、〇	
前年同月對	一〇二、一	
衣料品類		一二品
基點對	七〇、〇	
前月對	一〇〇、六	
前年同月對	九七、八	
雜類		二〇〇品
基點對	九四、一	
前月對	一〇一、〇	
前年同月對	一〇七、九	
總平均		
基點對	七七、五	
前月對	九九、四	
前年同月對	一〇二、九	

即ち本月分の物價騰落の理由とする處は

穀菽類及蔬菜類の中（スシ米）は氣候轉換の關係か幾分の安値糯米は品不足で騰貴

大豆は先に滿洲及ドイツ兩國の輸入解禁の問題で、現今滿洲大豆はドシ〳〵ドイツへ輸出せる關係で本島移入は減少に依る騰貴、大根の騰貴したるは時節柄秋大根の新品が市場をにぎはしてゐるに因る

牛蒡、キャベツ近頃市街地附近の收穫が多量なる爲め幾分安値

玉葱の下落は主として内地生産地の大農作の關係

梨は現在の市場に出てゐるものは本邦新品にして長期間保存に堪へず幾分安値

嗜好品の砂糖騰貴は現在販賣せる品は八年度製品にして新糖の出るまでは品不足の狀態で幾分の高値を現出せしもの

肉類及び魚類の中下落せし鹽鮭は品不足なるもカムチャッカ製品の輸入多量の爲め自然安値を唱へられ鮭筋、先月に比し先月殘品のための安値なり

衣料品の内毛糸は市内毛糸商組合の協定値段にして從來の價格は競爭値なりしに因り幾分の高値を示せるも時節柄新製品の仕入が高値なるもとも爭へず

木炭薪は時節柄需要が多く供給者の品不足が高値を呼ぶ原因なり。

視察團の落した金
全島で約十萬圓

豊原だけ三万圓

樺太觀光協會の本年度の主要なる事業の一つとして内地よりの本島視察團に對する接待は最初の事業としては一〇〇%であると評され視察客の讃辭を呈されたるや屢々にして當局も赤大童となりたる甲斐ありとして喜んでゐる處であるが本春五月より九月迄に同會で取扱つた視察團の決算を見ると人員數は一、八六〇名で宿泊料金が一万八千圓土産品購入額が一万九千圓合計三万七千餘圓であるが、此の他に觀光協會を通ぜざる大小視察團が本年は特に多かつた關係上詳細は不明ではあるが總じて十万圓位と目されてゐる。

尙豊原町に於ける消費額を見ると

宿泊料が一万三千圓に及び土産品等も八千二百圓に及んでゐる豪勢さであるが、此の他に大小の視察團員の落した金を調べると恐らく五万圓は下るまいと云はれてゐる。

八月の事業課彙報

會議室使用件數	一〇件
商取引の仲介數	一八件
調査數	七件
圖書閲覽者件數	九件
商品見本證明數	二件
合計	四六件

文章收發

官公衙關係	發送	四八
	收受	一六六
會議所關係		
〃	九五	一五六
商工業關係		
〃	二六	一三五
計		
〃	一六九	四五七

夜一營經

▽ある公園で今川燒を賣つてゐる爺さんがあつた。それがとても賣れる子供達がお八つに買ふのらしいこの屋臺の看板に東京一うまいと書いてあるので思はず微笑された。

▽ところが此處に競爭相手が出來て其の看板に「日本一うまい」と書いたら子供はこの店のへ引かれてしまつた。

▽そのあとに又一軒出來て「世界一うまい」と書いたこれも相當繁昌した。そこで最初の爺さんの店は大分お客が減つて仕參つた。

▽そこで爺さん考へて「東京一うまい」と書きかへて「この公園で一番うまい」としたら俄然景氣を取り戻して實際この公園の大繁昌を來したのであつた。

▽今川燒の屋臺にもこんな商賣の秘決がひそんでゐる。

一度買つて貰うたら年に三回位は？

時計、自轉車等によく一年保證とか二年無料修繕といふのがあるが、これは故障のあつた時保證書を見せなければならないし故障の都合ではしてくれてもいゝ顔をしないのが普通である、だからお客も保證書を貰つてもさう有難くない。

○

こゝに例へば時計店では時計一個賣れば十日目には必ず「お使ひ具合は今如何で御座いますか」といつて販賣した店員がお得意廻りをする掛時計ならば上つて具合を見て行くと云ふ風に賣つた時計店員が手帳に付けて置いて用達に近くまで行つたとき一年に三回を目標にして必ず寄ることにする。

○

これで買つて行つた主人公ばかりでなく三回も訪問すれば家中おなじみになり、修繕が他店へ行く樣なことは絶對にない、まして一軒の内に三個や五個の時計があり、自轉車一臺位のある昨今では相當有効なサービスと思ふ。

其他の業者も斯ふ云ふことに氣をつければ販賣に莫大な增加を來たし、個人店としての特徴を發揮することになり百貨店に對抗し得るであらう。

絶大なサービス
店主の挨拶は店の能率に有効

客が來た場合に主人が特別に挨拶するといふことがどれほど客を滿足させるかわからない、一定の店員がサービスしてゐても其の上に店主なり主任なりが心から「いらつしやい」と言ふことは是非共必要である。そこでこれは市内某藥局店主の實行してゐることを紹介する。

此の店主は釣錢は必ず店主が持つて出ることになつてゐる、卽ち店主は何時も奥の方のレヂスターの處に坐つて居り普通なら店員に釣錢を渡すのであるが、それをわざ〳〵客の處まで持參するそして「毎度有難ふ御座いました」と挨拶するのである

客の感じは極めてよい勿論不可能な場合もあるが其れでも出來るだけ出て行つて一應感謝の意を表して客を送り出す店主が顔を出すことだけで感じがよい上に「有難ふ御座いました」と入口迄送り出されるのであるから店主は挨拶すべきである。

其うして客は歸り際の感じが最も大切であるから其所を上手にサービスすべしと言ふ二つの重要な接客法と釣錢を持つて出るといふキッカケによつて實現し得るわけで　もつともな着眼である。

市內銀行信用組合營業概況

昭和九年八月分（△印ハ減）

種別	受入高	拂出高	殘高	前月比較
◎預金之部	7,915,289.578	255,868.400	1,437,668.421	340,219.590
◎貸付之部	481,053.552	478,826.474	1,061,462.816	△ 2,231,078

爲替取扱高

△印ハ減　　北海道拓殖銀行豐原支店

比較＼種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 支拂	他所割引手形 代金取立手形 取組	他所割引手形 代金取立手形 支拂
當月	815,109	1,898,658	—	110,546	45,320	222,158
前月比較	△ 48,701	135,528	—	19,291	△ 15,727	72,056
前年同月比較	172,706	825,148	—	54,759	15,908	78,365

市內郵便局扱高

昭和 9 年 8 月分　（3 局ノ分）

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	842	568,368	9,115		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	10,211	10,233	66.673	
	外國	18	—	424	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	241,028	7,200	129	3.697
	配達	357,921	6,012	303	5.073
賣上高	郵便切手葉書	44,803,865	收入印紙	8,791.325	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂戻金額
	內國	4,983	136,938.030	4,415	159,117.340
	外國	1	6.350	18	2,381.540
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	〃 5,748	95,707.470	2,206	87,862.890	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2,382	69,088.890	137	8,635.920	

過去三ケ年間ニ於ケル市內勞銀比較表

（昭和九年九月調）

	番號	職業名	昭和九年度	昭和八年度	昭和七年度	指數 八年度對	指數 七年度對
機械器具ノ工業	1	旋盤工	2.00	1.80	1.60	111	125
	2	鑄物工	2.00	2.00	1.60	100	125
	3	鍛冶工	1.90	1.80	1.60	106	119
	4	仕上工	1.90	1.80	1.60	106	119
化學工業	5	製紙工	1.70	1.74	1.69	98	100
飲食料品ノ工業	6	清酒釀造工	2.50	2.50	2.50	100	100
	7	醬油釀造工	2.30	2.30	2.30	100	100
	8	菓子工	1.50	1.50	1.70	100	88
	9	纏詰工	—	—	—	—	—
衣料品及身廻リ品製造業	10	洋服仕立工	2.20	2.20	1.40	100	157
	11	和服仕立工	1.20	1.20	1.30	—	92
	12	靴工	1.30	1.40	1.40	93	93
	13	下駄工	1.30	1.40	—	93	—
土木建築工業	14	大工	2.50	2.00	1.80	125	139
	15	左官	3.00	2.00	2.00	150	150
	16	石工	4.00	2.50	3.00	160	133
	17	煉瓦工	4.00	2.50	2.80	160	143
	18	ペンキ塗	2.30	2.00	2.00	115	115
	19	柾葺	2.50	2.00	1.80	125	139
	20	鳶人夫	2.00	1.50	1.50	133	133
木類ニ關スル業	21	製材工	2.00	1.80	1.80	111	111
	22	船大工	—	—	—	—	—
	23	指物工	2.00	2.00	1.50	100	133
	24	車輛製造工	2.00	1.70	1.60	118	125
印刷製本業	25	植字工	2.00	2.00	2.00	100	100
	26	文選工	1.50	1.50	1.50	100	100
	27	印刷工	2.00	2.20	2.20	61	91
	28	製本工	2.00	2.00	2.00	100	100
其ノ他	29	賦力工	2.50	1.60	1.50	125	167
	30	馬具工	1.50	1.40	1.40	107	107
	31	疊刺	2.50	2.00	1.80	125	139
	32	經飾	2.00	1.80	1.90	111	105
	33	仲仕	—	—	—	—	—
	34	荷馬車人夫	2.50	2.50	2.30	100	109
	35	漁夫	—	—	—	—	—
	36	日傭 男	1.50	1.60	1.20	94	125
	37	日傭 女	1.00	.80	.80	125	125
	38	下男(月給)	10.00	10.00	10.00	100	100
	39	下女(月給)	5.00	5.00	7.00	71	71
		平均指數				110.4	117.0

本表ハ最高、普通、最低ノ各賃銀中、普通勞銀ヲ標準トセルモノニシテ昭和九年度ノ勞働賃銀ハ八年度ニ對シテ 110.4 卽チ一割四厘ノ騰貴ヲ示シ更ニ七年度ニ對シ 117.0 卽チ一割七分ノ騰貴トナレリ

1　昭和八年度樺太全島煙草消費高調（單位圓）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
樺太出張所	28,979.785	28,060.398	24,907.822	28,212.802	32,679.800	32,571.063	175,411.670
大泊販賣所	20,747.388	22,069.503	22,502.991	37,114.113	39,947.841	35,372.790	177,754.626
眞岡販賣所	24,632.876	24,699.846	23,627.988	25,684.307	31,589.896	32,451.199	162,686.112
泊居販賣所	11,564.655	11,376.384	11,884.776	11,117.421	11,422.617	12,878.514	70,244.367
敷香販賣所	24,196.050	19,949.130	25,628.310	18,673.500	19,109.430	24,731.820	132,288.240
元泊販賣所	18,744.210	16,202.070	15,360.390	16,356.690	17,381.340	16,131.780	100,176.480
惠須取販賣所	12,986.280	13,397.760	12,982.230	16,037.775	16,469.055	16,655.670	88,528.770
計	141,851.244	135,755.091	136,894.507	153,196.608	168,599.979	170,792.836	907,090.265

2　昭和八年度樺太全島煙草消費高調（單位圓）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
樺太出張所	32,320.460	34,614.982	30,823.682	29,647.280	34,123.830	38,392.081	199,922.315
大泊販賣所	35,840.445	28,929.915	28,115.040	31,126.998	31,209.258	30,866.373	186,088.029
眞岡販賣所	28,557.459	28,007.183	26,089.704	26,413.902	28,703.115	27,720.993	165,492.416
泊居販賣所	13,273.518	15,285.552	13,114.734	10,827.510	11,740.257	14.802.135	79,043.706
敷香販賣所	20,570.760	24,300.360	19,518.120	23,285.420	23,427.020	22,410.410	133,512.090
元泊販賣所	16,902.900	17,225.010	14,846.130	16,241.010	17,822.460	17,252.550	100,290.061
惠須取販賣所	15,194.889	15,175.011	14,273.790	19,051.086	15,053.262	16,744.806	95,492.844
計	162,660.431	163,538.013	143,781.260	158,593.206	162,079.202	168,189.348	959,341.460
年末計							1,866,931.725

★豐原町優良商店案内★

◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場新設
◎洋室應接間新設
樺太ホテル
北海屋支店
豐原驛前
電話二二三三番

★検眼無料★
眼カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
鏡
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

營業品目
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
電話二二三二番
支店　電話二五〇二番

明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌一〇古谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本買
電話二四二五六番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、繊詰、肥料
樺太豐原町眞岡通り
久田喜右衛門商店
電話二二四一番
電略ヒサヤ
キリンビール株式會社特約店
醬油株式會社
京都合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
☆高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴靴運動具類
服地附屬品類
洋服調進
樺太豐原町西一條南一丁目
高橋弥太郎商店
電話二〇四四番電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

樺太
王子製紙株式會社
豐原
樺太豐原
豐原工場
電話三一四一番

株式會社
參考書贈呈
日報
近藤糖三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多種入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料問屋
建築金物
硝子古鐵
坂井金物店
電話二二二一番
二〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

御贈答に
便利重寶な
信用ある
近江屋の商品券
御利用下さい

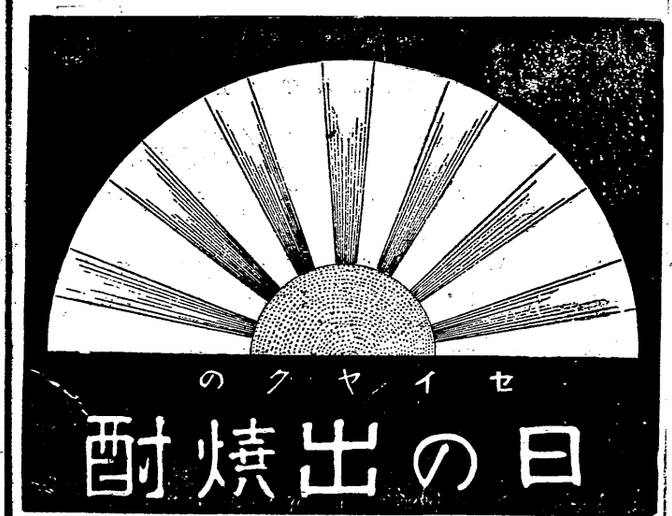

資本金貳千万圓
株式會社北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　大泊　眞岡　敷香
野田　本斗　落合　留多加
泊居　知取
☆

地搗袋米の御奬め
胚芽米
精白米
太刀川屋
精米部
豐原大通南八丁目
電話二五三一番
米の粉そば粉製造

漬物、乾物
果實、野菜
の御仕入は
多少に不拘御勉强仕候
豐原町西一條南二丁目
長澤商店
電話二九〇一番

男學生靴
女學生靴
豐富に取揃へました。
◇通常御召靴各種
◇乘馬用監獄長靴
◇高級禮式靴各種
◇トランク並折鞄類
中學校・女學校　御用達
豐原驛前
西山靴鞄店
電話二六〇二番

(樺太みやげ)
☆白樺細工☆
アンモナイト裝身具
白樺細工創始製造元
豐原町神社通り
啓蒙社

世界に誇る樺太特産品
ツンドラ手藝品
☆趣味のおみやげ品として絶品！☆
不二屋おみやげ店
電話二九〇〇番

關西ペイント株式會社特約店
七尾セメント株式會社特約店
愛國生命保險株式會社
諸官廳御用達
豐原代理店
樺太豐原町大通三丁目
銅鐵商
出口乙吉商店
電話二三六一番
三〇一〇番
振替口座小樽一〇二四五番
登記電略號トヨハラカネオツ
發電略號(デ)又ハ(デク)

甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり一福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋
佐藤五三郎商店
電話二二四八番
二〇二九番

尾上壽司
米
食味は定評日本一

新荷續々着荷
豐原西一條
生駒商店
電話二二〇四番
七一二〇

種狐販賣
養狐場適地販賣
ダナカ
産系銀黑狐
樺太小沼驛前
豐北養狐組合理事
柳田勝治
養狐部
運送部
養狐ニ付御照會下サイ

樺太土産品
和洋食料品
商
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番
高等化粧品

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
和洋文諸諸
諸官廳
洋房印刷
紙具御用達
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽六〇番

金銀細工記念品
樺太特産アンモナイト工加
秋
秋田三省堂
豐原町神社通り
電話二一四二番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
豐原町大通南十丁目
米穀雜貨食料品商
井石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネキ又ハ(キ)
森永煉乳株式會社特約店

銘酒
樺太の誉
明の樺
醸造元
樺太豐原町大通り
小林隆平商店
電話(酒)二一四番
(店)用二一四番
受信電略トヨハラマル八
發信電略號(〇八)又ハ(八)

樺太
豐原營業所
大泊營業所
眞岡營業所
留多加營業所
太
豐原營業所
本斗營業所
落合營業所
知取營業所
敷香營業所
樺太電氣株式會社

豐原町西一條南二丁目
兒玉自轉車店
電話二七五八番
小供自轉車
小供三輪車
ヤカリ
各車共本年は特に廉賣
修繕は叮嚀に致します
豐原町大通南四丁目
兒玉自轉車店
電話二八一三番

第二十六號　SHOKOJIHO　昭和九年九月廿八日印刷　昭和九年九月廿九日發行　毎月三回（不定期）以下同（一）

商工時報

樺太豊原町字一東一條南四丁目四番地
編輯兼發行人　森良
發行所
豐原商工會議所事務局
印刷所
樺太豊原町字大通南一丁目六番地
樺太印刷合資會社
佐々木森一
一部定價十錢

營業方法は近代的に

精神は昔の商人に歸れ

北海道優良都市を視察して

小林會頭の談

非常時意識を多分に敏感せらるゝ中小商工業の實態調査と商業經營改善策研究の爲小林會頭、肥田副會頭以下八名は、去る十日豊原出發北海道優良都市たる名寄、野付牛、網走、釧路、帶廣、旭川、札幌、小樽の各先進都市を詳細に視察し十八日歸豊したるが小林會頭は視察を了し左の如く語る

今回の視察は從來よりの懸案で曩に樺太廳へ商工業發達の爲め幾分の補助政策に因られ度いと申出でたが却下されたので會議所の最高幹部のみに依つて隣道北海道の優良各都市を視察したものである。最初は少く共二三十名の募集はと考へたが視察上に於ける便益と其の目的の遂行には少人數を以て最大の効果を擧げたいと云ふ意向で十名内外に限定して詳細に視察したのである。申上げる迄もなく經濟界の不況は最近のインフレ政策や軍需工業の勃興に連れ幾分の活況を呈しつゝあることは例へ一部方面のみにせよ同慶に堪へない

顧つて樺太に於ても最近の拓計案の基礎案確立以來人絹工業や石炭工業の發達に加へて漁業に林業に一新紀元を劃しつゝあり漸次好景氣來の聲を聞く樣になつた。然し之を樺太の首都たる消費都市豊原商人に就て見るに從來よりの負債の重壓と資本の固定と其れに加へて最近異常なる發達を示めしつゝある購買組合の進出と相俟つて購買力は依然として增進せず業者の疲弊も亦甚敷きものがある此の商工非常時に於て會議所として積極的に對策研究の資料を得る爲に百聞一見に如かずと云ふ建前から先づ隣道の優良都市を詳さに視察させて頂いたのであるが一行は到着早々各地に於て地元關係團体から視察上の便利を受け爲に短日にして其の目的を達し各自擔當の調査事項に就いて充分研究して歸つたのであるが何れも先進都市たる面目躍如たるものがあり大變參考になつた

何れ原稿作製次第パンフレットにして一般商工業者並に關係業者に配付する意圖であるが主要視察事項に就て簡單に述べて見ると一昨年疲弊せる商工業者の救濟施設として施行した商業組合の實蹟であるが同法は施行日尚淺く實際に於て多少法規上の不備もあり一般的に未だ洗練された統一振りを見てゐないが單一の營業經營者に取つては仕入方面や各事業統一に實際的に成績を擧げてゐる。商業組合の共同倉庫等も道廳の補助を得て建設し一見商品倉庫とし商品を擔保として銀行より融資を受けてゐる組合もあるが一般的事業は共同仕入事業、保管事業、統制事業（公定相場）視察並に指導研究、運搬事業等が主なるものである。之等の施設に因つて販賣能率の增進を圖り購賣組合の販賣價格と接近しつゝあることは注目に價する。購買組合進出の對策に關しては絶へず調査研究し組合員外の販賣に對しては各業者は相提携して違反者の告發に努めつゝあり一面購買組合の進出の打擊が一般業者の團結を必然的に促しつゝあることも面白い現象である

商業金融に就ては各地到る處非常に惠れて居る、最近金融業者も國家の中堅を爲す商工業者を殺す事は產業發展に多大なる損害を與へる事に氣付き仕入資金や事業資金等は充分に貸出し活動させる餘力を業者に與へ以て金融業者と同一歩調を以て經營に參與させ所謂自力更生を物質的に精神的に援助してゐることは本島として學ぶべき事象と思ふ

商店員從業員の素質改善や教育の實情に就ても幾多の優れた施設と實際教育に當つてゐる點等は大變參考になつた

商工業の進展は先づ地方農村の開發から

既成工業の狀況で特筆すべきは最も重大なる關心を持つビート工場であるビート工場は帶廣市北海道製糖會社に就て詳細に視察したが年產額五百万圓と稱せられ北海道の重要產業として農家の救世主とされてゐる。三年に一度より米の取れない北見地方に比して十勝地方の農家はビート工場に因つて惠れてゐる。此の惠れた農家を周圍に包含する帶廣市の商工業は全十勝の農產物の殆んどは當地商人の手を經て賣買せられ從來小樽を中心とせる北海道農產物の商權は漸く此の地に移らんとする形勢にして實に底力がある。北見地方一帶の各沿線は本年の產米は氣候の關係上絶減の狀態である。見渡す限りの水田は實のない水稻が徒らに秋風に搖られてゐる適地でない農作物の奬勵過多が今日の災ひを爲してゐると識者は

〔寫眞說明〕營業改善資料の蒐集と研究の爲め北海道優良都市を視察した議員一行
右より
木村政勝氏、谷口久治氏、肥田副會頭、渡邊與惣吉氏、氏家政治氏、小林會頭、出口乙吉氏、鈴木莊治氏、細谷時治郎氏、旭川副會頭、旭川理事

取引のお問合せは

先づ商工會議所を御利用下さい

本會議所は商工會議所法に基き商工業の改善發達を圖る爲め設立された公法人で此の目的に卽して各般の事業の執行をして居ります。商工業に關し左記要件が起つた場合は當會議所日常の事務として取扱つて居りますから御相談下さいますれば便利に目的が達せられます

一、本所は商取引に關し適當なる販賣又は購入先をお選びになるお方或は其の他商工業に關する一切の事項につき仲介斡旋調査又は他方への照會を必要とせらるゝお方の爲出來得る限り御便宜を計ります

二、本所は商工業の進步發達を期する上に有益なりと思考さるゝ事項に關し通報を致して居ります

三、荷渡不履行、現品相違、代金不拂等內國取引上の紛議調停の申込を受けたときは相手方の意見を徵し出來るだけ圓滿なる解決に努力して居ります

四、商品見本の證明—商品見本は普通手荷物として託送することは許されませんが本所は商取引のために鐵道により他地方へ見本御携帶の上御出掛なさるお方は御申出下さい、本所發行に係る商品見本證明書により當該商品見本は三十キロ迄無賃輸送の備宜が得られます

五、本所は商工業に關する組合の創立或は會社の設立に關しては御相談に應じます

六、本所は營業收益稅、所得稅其の他稅務の一般に關し質疑のありましたる場合は御申出下されば御相談に應じます

七、博覽會、展覽會見本市、本所は常に各地展覽會、博覽會等へ出品なさるお方のために案內規則を取寄せして居りますから御申出下さい

八、本所は商工業上の諸會合に對しては貸室規定により低廉に室をお貸し致しますから御申出下さい

九、商工名簿各種機關雜誌の備付本所圖書室には全國各地の商工名簿名地の勞銀表物價表、特許實用新案商標公報其の他商工業に關係ある圖書は出來得る限りに備付ける樣にしてありますから御覽下さい

以上は當所執務時間中に御申出下さい。日曜祭日は休日です

商工業上の事柄に關しましては時々お尋ねいたしますから御答へ願ひます

第九回ストーブ展並實驗即賣會の後を顧みて

消費經濟並に火防衛生の宣傳を目的とする豊原商工會議所主催第九回ストーブ展實驗即賣會は本月十五日より三日間本所前の道路に於て開催豫定の處、雨の爲め一日繰下げ十六日より三日間に亘り開催せられたり。

本會の出品者十四名、出品種類に於ては石炭ストーブに於て一般に定評あるフクロクストーブ、優雅にして構造の完備せるセンターストーブ、座敷用として將又燃燒完全なるアルバンストーブを初めとし實用的にして經濟を旨とするハクネッストーブ衛生と經濟、價格低廉を基調とするセンオーストーブ、石炭薪兼用の廉價にして便利な尾野式ストーブ。一方薪ストーブに於ては依然好評の齊藤式萬才ストーブを初めとして菅野式ストーブ、尾野式ストーブ。

何れも實驗に依り各自の長所とする處を遺憾なく發揮し一般觀覽者に對し自由に批判を許し撰擇の便を能へた

十六日（火曜日）

好天に惠まれ正午頃迄は觀覽者殺倒の盛況なるも二時頃より雪模樣となり第一日は空しく過ぎた、然るに本會目的の從とする卽賣高に於て已に二一六圓四〇錢の好成績を納めたり。

十七日（神嘗祭）

午前九時開場と共に、當日開催の友の會主催の「友愛セール」と相俟つて俄然人氣を呼び、前日の研究に更に研究を重ね、當日取引の成立するものゝみにて四七四圓八五錢なり。

十八日（木曜日）

第三日最終日の事でもあり主催者側に於ても相當期待を掛けてゐたにも不拘、雨天の爲一日延期した事が一般に知れず從つて觀覽者も少なく物さびしい感があつたが、全三日間を通じて一般民衆に對して、ストーブに對する認識を深め、一方賣上高に於て九〇五圓二五錢の好成績裡に終了を告げたり。

之を全般的より觀て、期節的とは云へ毎年打續く品不足に依る薪の高値に依り新に石炭スーブに轉換せんとする一般の傾向が充分認められた。

然るにこうした一般の空氣を他所に齊藤式或は菅野式等、特殊な意匠を凝らした薪ストーブが從來に勝る賣上を示してゐる點より見て考案者が如何に研究に改良を重ねてゐるかゞ窺はれる石炭に於ても川上、白浦、內幌何れも自已の誇りとする點を掲け一般の批判を仰いだ。因みに本會に出品された各種ストーブ並に附屬品の販賣店を示せば

フクロクストーブ
㊂野口出張店、宮澤商店
アルバンストーブ
前川金物店、㊀中山金物店
センターストーブ
㊀中山金物店
白熱ストーブ　前川金物店
センオーストーブ　五十嵐商店
尾野式ストーブ　尾野商店
齊藤式萬才ストーブ　齊藤ストーブ店
菅野式ストーブ　菅野金物店
サロンストーブ　坂本金物店
ストーブ附屬敷物
林履物店
川上石炭　佐々木商店
森田商會
白浦石炭　島雜貨店
北洋商店
內幌石炭　白井組石炭部

昭和九年九月廿八日　印刷
昭和九年九月廿日　發行
毎月三回　不定期　以下發行

豐原町小賣物價

前年に比し三分二厘　前月に比し二分一厘　騰貴

十月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は調査品目九十二品中、前月同日に比し騰貴せるもの十六品、下落したるもの一品、保合七十五品にして總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は七九、一に當り前月に對し一〇二、一即ち二分一厘の騰貴、更に前年同期に對し一〇三、二即ち三分二厘の騰貴となれり之を類別に依り指數を示せば

穀菽及蔬菜類　一九品
基點對　六七、一
前月對　一〇三、〇
前年對　九七、九

嗜好品及調味料　二〇品
基點對　七七、六
前月對　一〇〇、九
前年對　一〇一、一

肉類及魚類　八品
基點對　七一、四
前月對　一〇二、五
前年對　一〇二、五

雜食料品類　一三品
基點對　七五、九
前月對　一〇一、一
前年對　一〇八、二

衣料品類　一二品
基點對　七八、八
前月對　九九、五
前年對　九八、八

雜類　二〇品
基點對　九八、六
前月對　一〇四、七
前年對　一一〇、一

總平均
基點對　七九、一
前月對　一〇二、一
前年對　一〇三、二

今參考に前月に比せる騰落の品目を示せば左の如し

◎騰貴（十六品）
白米（スシ米、越中三等北海道三等）糯米、大根、葡萄酒、鷄卵、干瓢、石炭（白浦、内幌、川上）薪（白樺、落葉）鐵釘、板硝子、亞鉛板

◎下落（一品）
モスリン

即ち騰貴品中、白米及糯米は全國各地の凶作の爲め、蔬菜類中大根の騰貴は島内北海道共に不作の關係にして季節ものなれ共品不足の爲高値なり。嗜好品中ブドー酒の騰貴は製造元の値上に依るものにして鷄卵及干瓢は共に品不足の爲め幾分の高値。石炭の騰貴は各會社の方針に依るものであるが、一面見通すべからざるは勞働賃銀昇騰に依る運搬其の他人夫賃の騰貴が主要原因なり。薪の漸騰は依然として品不足の爲め、金物及硝子類の暴騰は近畿風水害に依る品不足が原因にして之は被害地の復興と共に漸次緩和の域に達するものと思料せらる。

下落品中モスリンは問屋筋の價格協定の結果なり。

樺太の株式界と その將來

近藤株式店
豐原支店長　嵯峨榮勝氏談

樺太には株式取扱店が無いと云ふことを聞いた時には私は呀かしく感じた。否むしろ不思議なことと思つたのでその眞情すら疑つた位ひだ。と同時に株式機關店のないことに付き失禮ではあるが經濟觀念が如何に乏しいかを思はしめたのであつた。私の渡樺する一月程前に本店の主人が、經濟視察に參り約二十四五日に渉つて調査研究して歸つたのであつた隨つて私は豫め樺太と云ふ所の經濟的方面の概念ホンの少し許りを持つて御地へ御厄介になつたのであつた。

幸ひに私の中學時代の友人二三人居るので力强く考へて支店開設に精進することを決心しそれに皆樺太の經濟的方向に於て少しでも利便を計り得るならば、皆樣の經濟的生産に對して些かなりとも貢獻が爲し得るならば、それから樺太島民の經濟思想普及發達に資す得るならばと性來の自己滿足性が起つて御地へ參つた次第である。

八月五日に第一歩を踏み入れついで十五日に開業と超スピードに運んで今日に及んだのである。

先づ親しく御地の方々になるべく多く接して御意見を拜聽したそれから金融事情の調査研究を進めた投資狀態を覗いても見た。等して目まぐるしいその日その日に精勵をし續けたのであつた。殆んど全島の關心を持つて居らるゝ皆樣から御書面を戴いたり御紹介があつたり御訪問を添けなうしたりして居る中株式賣買の御注文を戴くやうになつたのである。

此の日淺きにかかはらず。御信用を賜はり意外にも當店を御利用の上株式投資の實際上の利益を收められて居る方々の尠なくない實勢を示されたことは洵に意義あることであると思ふと共に我が樺太の爲め中央と密接なる經濟關係が別方面からとはいへ結び付くことは直接利益金の彼地より本島へ流れる動因ともなつて私の使命は容易に達し得らるゝ自信も生じた譯けである。

サテ我が株式界は政府のインフレーション政策に刺戟され健全なる財界の發展に悪まれつゝ多少の波潤は免れぬにしても好景氣へと堅んで上昇運動を起しつゝ進んで居るのである。貨幣價値下落、金利低落より株式は勿論一般物價は政府の諸施設の宜しきを得て騰貴を示して好景氣へと進行して居るのである。此の時に當りひとり僻陬の地とか不便の地に住む人々のみが好景氣の惠みも享けることなく全く不公平ではあるのである國民齊しくその物價騰貴より蒙むる損失を保險しその財産の保全增殖を爲さねばならぬであらうと。貨幣價値下落による損害防止積極的には進んで此の大勢に順應して資産を活用して利益利潤を受げるべきであると思ふ。不便なるがため、機關店が無いため乃至は經濟知識が無いために因り獨り財産減少することを減俸することを漫然とし拱手傍觀して居ねばならぬとは時勢に逆行するも甚だしい譯けである許りでなく實に昭代の今日一大痛事であるのである。御互ひ大勢を達觀し已が財産の增殖を計り以て一家子孫のために利殖の道を講ずることが肝要であると思ふ。我が樺太の株式界の現在及將來を考へるに現在は日に〳〵認識者が殖え株式投資賣行者が增しつゝある現在から推斷するに將來は財界の新知識をとり入れると共に同じく經濟的方面の異狀なる發展を見ることと信ずるのである。

參考のために東株調査に依る十月一日現在の同所長期取引上場株式時價總額は銘柄數二百三十五種に對し總株數一億三百五十五万四千株、時價總額五十八億一千四百四十万八千圓にして五十圓當り時價は七十三圓七十六錢に當るのであるが、これを前月分に比すると時價總額一億八千七百二十五万三千圓の減少、五十圓當り時價二圓四十錢方の低落である。之れを以てこれを見るに如何に株式界の高低盛衰は財界にとつて甚大なる役割を持つてるかが肯定されるであらう。

經濟人としての我々は常に株式界の動きに關心を持つべきである。

スツトクツ品見切即賣會

期日　十一月一日より　四日間
午前九時より午後七時まで
會場　豐原商工會議所階上階下

豐原名物
年に一度の素晴らしい催し

多年に亘る經濟界の不況は今尚混沌として消費者の購買力は依然として增進せず困窮甚敷きものがあるに鑑み之が對策の一助として市内小賣商ストック品の資金他を圖り以て金融難を緩和せんとする他一般消費者に廉價販賣をなす目的を以て開催す。

是非御家族同伴
御出を願ひます。

經濟往來

關西風水害の財界への影響

各方面共格別のことなく唯問題は中小商工業者の救濟

去月二十一日關西各地を襲つた風水害は我國經濟界に異常の衝撃を與へたが之が財界各方面に及ぼせる影響は多種多樣である

一、先づ我國財政への影響であるが關西風水害をきつかけとして臨時議會は十一月下旬召集の止むなきに至つた模樣である。而して大藏當局に於ては明年度豫算こそは赤字公債を出來る限り抑制し健全なる財政への素地を作らんと峻烈なる査定方針を以て臨みつゝあつた折柄臨時議會に提案を見んとする災害復舊豫算には關西風水害のみならず全國に亘る復興、救濟の諸經費が要求されんとする形勢にあり一方災害地に對する減免税、災害に依る專賣益金、官業收入の減少等で昨年度豫算等に見込まれる筈であつた國庫の自然增收を抹消し歳入は激減を見やうとして居るこの財政惡化の事情より初めより全部豫定外の公債財源に依て賄ふ外なき災害豫算に對し當局は思ひ切り縮小の方針で各省の要求額は大體の推定では一億五千万圓以上と見られてゐるが此中五千万圓程度を承認せんとする模樣である

二、次に金融界への影響であるが關西重要都市の銀行では災害直後より手持準備を增加して拂出に備へてゐたが復興費としての預金引出や貸出の增加も現在迄の所では別段無い模樣で、漸く小口物の引出が弗々ある程度に過ぎず、この狀態では大した影響は無いと見られ丁度金融界は異例の引締りより漸次緩慢狀態に移りつゝあつた際であり更に近く二億圓、本年度内四億圓災害復興費五千万圓見當の公債發行を控へて居り又季節的の閑散期等の關係で假令今後若干の復興資金を要るとするも格別のことなく此の儘の狀態で推移するものと觀測される。

三、更に證券界、商品界等に於ては復興景氣の期待から諸商品は一齊に上向き延て株式期米共に强調を呈したが現在の所前途に格別の期待も持てず相場は漸落歩調に轉じ舊態に返らうとしてをり、貿易亦前月下旬は阪神地方在庫品の損傷で輸出の激減を見たが、今月上旬のそれは既に相當の恢復を示して居り、復興の意氣旺なるものがあり、爲替相場亦格別の變動は無かつた、かくして概觀して今回の風水害の財界への實質的影響は大したことが無かつたと云へる、唯茲に問題となるは災害によつて再び起つこと能はざる中小商工業者の救濟問題で、既に國庫に依る損失補償、利子の補給等の純然たる救濟が不可能視せられる今日、罹災各府縣に於ては低利資金融通の途に依る外なく、既に大阪京都、兵庫、岡山等に於ては從來の補償制度の活用乃至新制度の創設に依り急速に之等業者の更生を圖るべく大童の努力を爲しつゝある

九月の事業課彙報

會議室使用件數	四件
商取引の仲介數	三三件
調査數	一四件
圖書閲覽者件數	三件
商品見本證明數	一件

文章收發
官公衙關係
發送　一六　收受　二二八
會議所關係
〃　二〇六　〃　一三六
商工業關係
〃　四六　〃　一二〇
合計　二六八　四八四

既に國庫に依る損失補償、利子の補給等の純然たる救濟が不可能視せられる今日、罹災各府縣に於ては低利資金融通の途に依る外なく、既に大阪京都、兵庫、岡山等に於ては從來の補償制度の活用乃至新制度の創設に依り急速に之等業者の更生を圖るべく大童の努力を爲しつゝある

商工會議所の新設

今回九月十二日附を以て商工大臣より左記商工會議所設立の認可があつた

一、地區　宮崎縣延岡市
二、延岡商工會議所

接客いろは教訓

い…何時もニコニコ愛で應待
ろ…勞すれば必ず効有り
は…話方一つで賣れるものも賣れない
に…憎れ口は沒落の第一歩
ほ…本當の事を云へ、嘘は禁物
へ…變な客でも客の中
と…持賣の客とて亂暴に扱ふな
ち…塵一つ無い店、賣れる店
り…理窟は第二、實際第一
ぬ…塗り物ははげる誠が必要
る…ルーズな店員、自分の損、店の損
を…をとなしい許りが能ぢやない
わ…譯を話せば値切られずに濟む
か…貸賣は愼重に
よ…良い店員、良い接客は店の寶
た…立つた應待、座るより難しい
れ…廉價と云はずに經濟ですと云へ
そ…損な客でも扱ひ方一つ
つ…常に良い接客を
ね…眠り小僧は千客を失ふ
な…難題を解くのが良い應待
ら…亂暴な應待、言語同斷
む…無理なお世辭を列べるな
う…賣る事許り仕事ではない
ゐ…井戸の中の蛙式應待たる勿れ
の…のくな職場を、お客が逃る
お…お客第一をモットーに
く…苦心すれば必ず良結果を得る
や…安い品は一層叮嚀に
ま…まめに影日向なく働け

裁判所公告

商業登記公告

○株式會社鱒上樺太中央食品市場解散
株主總會ノ決議ニ因リ昭和九年九月三日解散ス
右昭和九年九月二十七日登記

▽日本の人口

日本の人口がどの位の割合で殖えてゐるか、學者の研究によると次の如くである

神武天皇時代	二六〇万人
推古天皇時代	四三八万人
聖武天皇時代	四七五万人
德川時代（弘化頃）	二七〇〇万人
嘉永元年	三〇〇〇万人
明治八年	三四三〇万人
明治廿八年	四二二〇万人
明治卅八年	四七〇〇万人
大正十四年	五九九二万人
今後二百七十年目	一億人

一億になる二百七八十年後どんな風になるか想像がつくであらう今から本氣に考へて置かなければならない。世界各國で日本民族を恐れてゐる主因もこゝに有る。

島内主要都市勞働賃銀比較表

職業別＼地區別	豐原	大泊	眞岡	知取	惠須取	敷香	落合	野田	泊居
旋盤工	2.00	2.20	—	2.30	2.20	1.90	2.70	—	2.60
鑄物工	2.00	2.20	—	2.80	2.70	1.90	2.75	—	2.74
鍛冶工	1.90	2.20	2.35	2.30	2.50	1.90	2.15	2.20	2.47
仕上工	1.90	2.20	—	2.10	2.50	2.50	2.50	2.20	2.66
製紙工	1.70	1.50	—	1.80	1.90	—	1.50	1.10	1.88
清酒醸造工	2.50	2.00	2.50	2.70	2.00	2.50	—	—	—
醬油醸造工	2.30	2.00	—	—	—	—	—	—	—
菓子工	1.50	80	70	80	1.80	1.60	1.20	—	1.40
繩詰工	—	—	—	1.20	—	1.50	—	—	—
洋服仕立工	2.20	1.50	1.83	1.00	2.00	2.20	2.00	—	2.00
和服仕立工	1.20	70	75	1.75	1.50	1.40	80	—	1.00
靴工	1.30	2.00	1.08	2.50	2.00	2.00	1.50	—	1.90
下駄工	1.30	1.20	—	—	—	—	1.20	—	—
大工	2.50	2.80	2.50	2.80	2.80	2.50	2.80	2.70	2.40
左官	3.00	3.30	3.00	3.20	3.50	2.50	2.00	3.00	2.90
石工	4.00	3.50	2.25	3.00	—	—	1.75	—	—
煉瓦積	4.00	—	2.75	3.00	—	—	—	—	—
ペンキ塗	2.30	1.20	2.25	2.20	2.50	1.70	1.60	—	—
柾葺	2.50	1.20	2.20	2.50	2.50	2.00	1.50	2.40	2.40
鳶人夫	2.00	1.20	1.85	2.00	2.00	2.00	1.50	2.20	1.70
製材工	2.00	1.20	—	2.00	2.80	1.50	1.80	2.00	1.60
船大工	—	2.20	—	2.00	2.80	2.40	—	2.80	2.50
指物工	2.00	1.50	2.30	2.60	2.50	2.20	2.50	2.80	2.40
車檣製造工	2.00	1.20	—	—	—	—	—	—	—
植字工	2.00	2.00	—	1.00	2.00	1.50	2.00	—	1.90
文選工	1.50	1.80	—	70	1.50	1.60	1.70	—	1.70
印刷工	2.00	1.80	1.40	1.20	2.00	1.60	1.50	—	1.80
製本工	2.00	1.50	—	1.20	1.50	—	1.80	—	1.70
鋲打工	2.50	1 30	2.25	2.80	2.00	1.60	2.00	—	2.00
馬具工	1.50	—	1.00	1.00	2.20	1.80	—	—	2.00
疊刺	2.50	1.10	2.25	1.50	2.50	1.80	1.70	2.50	3.00
經師	2.00	1.20	—	2.00	2.00	1.80	2.50	—	—
仲仕	—	1.20	1.75	1.50	—	2.50	1.50	2.00	1.65
荷馬車夫	2.50	3.00	5.25	4.50	2.00	2.00	2.50	4.00	2.50
漁夫	—	1.70	—	—	1.50	1.30	—	2.00	1.20
日傭 男	1.50	1.50	1.60	1.30	1.70	1.70	1.30	2.00	1.60
日傭 女	1.00	80	85	80	1.00	1.10	65	1.00	90
下男（月給）	10.00	10.00	20.00	10.00	15.00	20.00	12.00	20.00	10.00
下女（〃）	5.00	5.00	8.00	8.00	10.00	10.00	5.00	10.00	10.00
平均指數	100.00	86.00	99.80	99.80	114.60	104.90	93.90	121.50	109.20

（本表ハ豐原町ヲ百ト見タ各地勞働賃銀ノ平均指數ナリ）

市內銀行營業概況

（九月分）　（△印ハ減）

種別	受入高	拂出高	殘高	前月比較
◎預金之部	7,469,988.41	7,492,039.97	7,255,299.96	△ 22,551.56
◎貸付之部	277,267.45	241,785.00	9,500,657.92	△ 44,772.67

市內銀行爲替取扱高

（九月分）　（△印ハ減）

比較＼種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 支拂	他所割引手形代金取立手形 取組	他所割引手形代金取立手形 支拂
當月	743,440	1,221,595	996	63,169	39,425	164,237
前月比較	△ 71,669	△ 677,063	996	△ 47,377	△ 5,895	△ 57,921
前年同月比較	105,767	56,544	996	18,150	△ 15,922	9,374

市內郵便局扱高

昭和九年九月分　（3局ノ分）

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	842	1,325	5,525		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	9,653	9,551	61,781	
	外國	15	10	354	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	219,542	6,679	144	2,891
	配達	397,965	5,947	275	4,344
賣上高	郵便切手葉書	36,053.625	收入印紙	10,029.525	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂戻金額
	內國	4,157	134,826,98	3,776	143,483.50
	外國	—	—	4	95.00
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	5,440	83,673.47	1,968	70,674.221	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2,284	91,610.99	126	9,503.270	

樺太全島煙草消費高調表

昭和九年上半期

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	合計
樺太出張所	26,481.52	29,509.80	27,259.93	26,745.44	32,439.71	32,965.18	175,401.57
大泊販賣所	19,718.60	20,198.16	22,715.69	35,918.49	37,327.02	34,795.98	170,673.93
眞岡販賣所	28,422.72	27,176.39	19,304.83	31,953.48	38,417.46	34,154.12	179,428.99
泊居販賣所	11,374.14	10,490.57	10,144.22	11,164.17	16,228.92	13,193.75	72,595.76
敷香販賣所	22,728.00	33,635.66	29,748.63	28,551.87	29,505.09	24,216.03	168,385.28
元泊販賣所	17,696.37	17,635.20	18,081.46	18,461.06	17,884.98	17,463.96	107,223.63
惠須取販賣所	17,498.46	18,597.33	19,329.99	23,280.63	25,210.86	23,893.08	127,810.35
合計	165,394.18	178,177.91	168,283.28	178,409.69	181,100.95	187,667.87	1059,033.87

け…今日の奮闘、明日の勝利
ふ…ふりの客を又來る樣に
こ…個性を生かせ、人眞似は損
え…笑顔は千客万來の素
て…手も足も口も共に生かせ
あ…アメリカはアメリカ風應待
　日本は日本風應待
さ…盛んな時に尙良いサービス
　を
き…昨日の夢より、今日の現實
ゆ…ゆめるな應待
め…面倒臭がる人は店員に向か
　ない
み…皆よりも先づ自分が働け
し…知る人ぞ知る、默々と働け
る…夷大黑良店員がお好き
ひ…ひとの振見て我が振直せ
も…目的を定めよ、目的を狙へ
せ…千客万來、サービス滿點の
　店
す…過ぎ去つた客は歸つて來な
い

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太鐵道
樺太水産協會　指定旅館
樺太ホテル　北海屋支店
豐原驛前
電話二二三番

★檢眼無料★
眼カメラ鏡
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

營業品目
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
支店　電話二二三番
電話二五〇七番

明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌○古谷製菓株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

くすり
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、繃帶、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江久田喜右衛門商店
電話二二四一番
電略ヒサ久ハキ
キリンビール株式會社特約
醬油株式會社
京都合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品店
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
樺太豐原町西一條南一丁目
高橋弥太郎商店
電話二〇四〇番電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番
營業品目
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服調進

樺太
王子製紙株式會社
豐原工場
豐原分社
樺太豐原
電話※三一四番

株式會社八
近藤植三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六
參考書報贈呈

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子　多量入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料問
建築金物
硝子古鐵屋
坂井金物店
電話二二二一番
二〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

御贈答に
便利重寶な
信用ある
近江屋の商品券
御利用下さい

資本金貳千万圓
株式會社北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　野田敷香
大泊　本斗
眞岡　落合
留多加
泊居
知取

地搗袋米の御奬め
胚芽米
精白米
太刀川屋精米部
豐原大通南八丁目
電話二五三一番
米の粉そば粉製造

メリヤス　洋品百貨
トミヤ
豐原西一條夜店通
電話二二五五番
二六五六三

漬物、乾物
果實、野菜
の御仕入は
多少に不拘御勉强仕候
豐原町西一條南二丁目
長澤商店
電話二九〇一番

關西ペイント株式會社特約店
七尾セメント株式會社特約店
愛國生命保險株式會社
豐原代理店
諸官廳御用達
樺太豐原町大通三丁目
銅鐵商乙出口乙吉商店
電話二三六一番
二三一〇番
振替口座小樽一〇二四五番
登記電略號トヨハラカネオツ
發電略號(デク)又ハ(デク)

世界に誇る樺太特産品
ツンドラ手藝品
☆趣味のおみやげ品として絶品！☆
不二屋おみやげ店
電話二九〇〇番

特賣
學生服
小供服
オーバー
西一條
松川洋服店
電話三〇六五番

(食味は定評日本一)
尾上壽司米
甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二二四八番
二〇二九番

新荷續々着荷
豐原西一條
生駒商店
電話二二〇四番
二〇七一番

種狐販賣
養狐場適地販賣
ダナカ産系銀黑狐
樺太小沼驛前
豐北養狐組合理事
柳田勝治
養狐部
運送部
養狐ニ付御照會下サイ

樺太土産品
和洋食料品商
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番
高等化粧品

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
和文諸官廳
洋諸印刷
紙房用
諸具
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九〇番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
豐原町大通南十丁目
米穀雜貨食料品商井石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネキ又ハ井キ
森永煉乳株式會社特約店

銘酒
樺の譽
酒
明の樺
醸造元
樺太豐原町大通り
米雜貨荒物卸商小林隆平商店
電話酒場二一四番
電話用二四六番
受信電略トヨハラマル八
發信略號(〇八)又ハ(八)

樺太
豐原營業所
大泊營業所
眞岡營業所
留多加營業所
樺太電氣株式會社
豐原營業所
本斗營業所
落合營業所
知取營業所
敷香營業所

小供自轉車
小供三輪車
リヤカ
修繕は叮嚀に致します
▽各車共本年は特に廉賣
豐原町大通南四丁目
兒玉自轉車店
電話二八一三番

商工時報
昭和九年一月三十日第三種郵便物認可
昭和十年一月十五日印刷納本
東京市豐島區東長崎町四丁目四番地
電話巣鴨一四四
編輯兼發行人　佐藤良一
印刷人　佐々木藤一
東京市豐島區巣鴨町六丁目一番地
電話巣鴨一四四
社會事業印刷所
發行所　東京商工會議所事務局
一部定價十錢

小賣商人は社會的自覺が必要

小林會頭

中小商工業者を全般的にながめると今日程總ゆる方面に行詰りを感じた時代はあるまい。

極く少數の資本家商店の一部を除いて殆んど大多數は政治的にも經濟的にも行詰つてゐる樣に思はれる。

×

少く共一中小商工業者の大多數は何等の希望もなく卓見もなく朝には資本商店の亂賣出張販賣に惱まされ夕には消費組合、購買組合の進出に其のやせた体を一層細められてゐるのである。

×

中小商工業者の現狀――それは正に暗夜行路に等しいさびしい危い今日である。

×

かくして商人の間には多くの悲喜劇が釀し出されてゐる。

近來金再禁止、インフレ政策軍需工業の勃興で問屋原價は騰つたもの、小賣値段は期待安く購買力は依然不振の狀態である。

×

中小商工業者の今日の不振の中には世界經濟の惡化と共に商人自身の內部的疾患があつてそれが可成り小賣商業の不振に重要な役割を演じてゐる。

×

內部的疾患とはどんなことを指すか、一々書いたら果てしがない程數多くの疾患を包藏してゐる。

先づ第一番に考へられるのは小賣商人の社會的の自覺が足りないことである。

×

小賣商人が社會的に自覺すると言ふ事は商人自身の社會的立場を瞭りと認識しそれに對する處置を取る事である

この自覺の稀薄さは商人の社會的存在理由を極めて弱くしてゐる。

この弱さが小賣商人が今日の如きブルジョア政治の時代に於てさへも充分に政治的庇護を與へられない理由となつてゐる

×

では小賣商人は此の儘滅びて行くものであらうか

×

かうした質問が出たとすれば筆者は即座に、資本主義經濟の續く限り小賣商は滅ばないと斷言する事が出來る

×

然し小賣商人は滅びないとしても現在の小賣商人は滅ぶかも知れぬ。

×

それを滅ばない樣にするのは小賣商人の自覺如何である。

第一回 小賣業振興委員會

於 東京商工會議所

日本商工會議所に於ては近時小賣業者の益々疲弊困憊せる實情に鑑み種々之が對策に腐心する所ありたるが、今回各會議所代表者を以て委員會を組織し之が具体的工作に移る事になつたが、第一回委員會は去る十月十八日於東京商工會議所に開催された。

出席者

仙臺　會頭三浦善作君理事佐々木幸平君　宇都宮　副會頭峰岸福三郎君理事富田穣君　新潟　理事塚野俊郎君　金澤　常議員中宮茂吉君　長野　副會頭松平安彦君　靜岡　副會頭大村清治君　岡山　議員黑田壽太郎君常議員太田友七君　廣島　理事橋本種次郎君　松山　理事山本孟六君　博多　理事長田義彥君　名古屋　理事三浦一君　京都副會頭竹上藤次郎君　神戸　副會頭秋山斧助君理事福本義亮君　大阪　副會頭安宅彌吉君理事高柳松一郎君　東京　副會頭中野金次郎君理事木村重太郎君　甲府　理事飯島英二君

會議の開閉（午後二時十分開會同四時二十分閉會）

中野東京商工會議所副會頭議長席に着き開議

審議事項

（一）小賣商業振興方策に關する件

（二）中小商工業金融改善方策に關する件

右兩件を一括議題として審議したるが、會議の經過並に決定事項左の如し

一、劈頭委員長として東京商工會議所を推薦することに協議決定し中野東商副會頭議長席に着きて開議し、本委員會設置の經過及要旨に付きて主事より說明したり、

二、次に本委員會の審議の方針に關し意見を交換したる結果問題の重要性並に複雜性に鑑み回數を重ねて愼重審議するの必要を認め從て問題の全部に亘る方策を樹つるには相當長期間を要すべきも案件の大體纒まりたるものより順次常議員會に提出することゝしたり

三、次に全日本商店會聯盟代表として東京府商店聯盟理事數名出席せられ、常任理事山內朝常君より同聯盟の陳情の要旨に付き說明を聽取したり

四、次に商工省商務局商務課長大島永明君より商工省臨時產業合理局小賣業改善調査委員會設置の經過並に本委員會との連結に關する希望を述べられ、更に各委員よりの質問に對し極めて有益なる說明ありたり

五、次に議事の便宜の爲め東京商工會議所商業部會に於て大體意見の一致を見たる小賣商更生策（の一端）を基礎とし意見の交換を行ふことゝし、木村東商理事より右案に付き說明あり、小賣商の自治的統制、商業組合に依る統制等の問題に付各委員より交々意見の陳述あり、原案に對し贊否兩論ありたるも決を採らず、意見の交換に止めたり

六、以上第一回委員會としては問題の全般に亘り總論的討議を行ひたる次第なるが神戸商工會議所提出の研究案件並に其の他本日の所論等を綜合して審議項目を定め、之に對し各會議所の意見を照會すると共に、次回よりは右審議項目に據る審議を進むることに決定したり

七、本委員會は每月一回常議員會の前日に開催することに方針を定めたり（但し十一月は上旬頃總會議案整理の會合と同日に開くことゝしたり

『ポスター說明』　右より　▷冬の部一等　大堀惠美子（豐原）　▷夏の部一等　杉本菊雄（知取）　▷冬の部二等　田村抱實（豐原）▷夏の部二等　田村抱實（豐原）

先進都市の會議所は社交機關

――（北海道視察の話）――

商工會議所は其の地方の經濟調査機關であり實業家の社交倶樂部であるといふのが北海道先進都市會議所理事の意見の一致する處である

×

この經濟調査機關であり社交倶樂部である會議所から生れ出る輿論は其の地方の經濟發展に必須的なものである斯くして鄭路旭川札幌小樽各都市會議所は同一軌道を走つてゐる

×

倶樂部？――の會議所は和やかなもので形式的な窮屈な會議などはなく圓卓會議や、座談會、懇談會的の風習に流れ、小理屈や屁理屈を闘す一言居士は漸時排斥せられ影をひそめたと言われてゐる

×

實業家の倶樂部は斯くして隱かに地方經濟界に君臨する

從つて會議所の事務局も調査係と庶務係に大別され前者は主として商取引調査、經濟調査、統計其の他會議所法の事業事務を司り後者は倶樂部としての接待方面に奉仕すると言ふ風である

×

最近大泊須藤理事にこの話をすると氏は此の點について一段の識見を持つてゐると言ふのである氏は「外交新聞記者の樣に各官廳、會社、主なる商店と言ふ樣に毎日訪問させてニュース材料を蒐集し各地の世評の動きを見て仕事の參考に資すると」言ふのである、此の點一段の識見であつて、

おそらく時代は漸時こうした方面の展開を要求するだらう

☆　☆　☆

樺太觀光協會

懸賞募集ポスター

一等（夏）知取　杉本菊雄君
同（冬）豐原　大堀惠美子君

本所內に事務所を有する樺太觀光協會では樺太事情の宣傳と視察客誘致の宣傳ポスターを今夏來懸賞附で募集中であつたが去る三十一日を以て一先づ締切を爲し優秀宣傳ポスター十四枚に付嚴選の結果

夏の樺太

一等　知取　杉本菊雄君
二等　豐原　田村抱實君
三等　眞岡　石田晋君

冬の樺太

一等　豐原　大堀惠美子
二等　豐原　田村抱實君
三等　眞岡　平沼清子君

因みに當日審査せる顏振れは大島鐵道所長○太田樺日社長○島田運輸係長○山本商工主任○吉田旅客主任○志摩幹事○皆川雜誌記者○土田タイムス記者○小川樺日記者○小林樺每記者○永山實業社○楠中央記者○谷內教諭○甲本教諭○小林會頭○肥田副會頭○出口支部長○藤森幹事○柴田書記の諸氏にして當選者には一等各二十圓二等各々十圓宛三等は同じく五圓宛夫々贈呈することになつた。

賣上高一万五千圓

昨年に比し五割高

第三回豐商主催のストック見切即賣會は豫定の通り去る一日より四日間會議所に於て開催されたが本年は拓計インフレ景氣？の波が漸次好轉しつゝある關係が昨年に比して約五割高

約十割高を示してゐる

第一回賣上高（昭和七年度）八、六四五、圓　一商店賣上平均五三二、四二圓

第二回賣上高（昭和八年度）一〇、四三二、圓　一商店賣上平均四三四。七〇圓

第三回賣上高（昭和九年度）一五、四六六圓　一商店賣上高七〇〇、〇〇圓

月間寸評

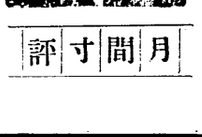

會議所多年の懸案であつた、隣道先進都市の商業實態調査に最高幹部ドコロが乘り出した

○

樺太廳あたりも參加して本島商工業の改善發達に資する心掛はないか。

○

机上の空論は時代的でない

商人はタダ經驗と實行あるのみだ

○

本島に於ける產業戶別數中商工業者は全戶數の三分ノ一以上を占めてゐる、以て商工業者は本島開發進展に如何に寄與してゐるかが分らないのだ

○

商業組合法施行も早い

商工課の獨立も時季尙早

これでは商人も泣きたくなるだらう

○

先進都市を視て來るがいゝ

官廳獨裁主義が醸す幾多の弊害が如實に見聞することが出來るであらう

○

市內商店の年一回のストック品の見切即賣會は非常な人氣を浴びた、商人は泣きながらの廉賣だ、背に腹は更へられないのだ、金が欲しいのだ、

○

見本市だ、博覽會だと內地で多額の費用を消耗する當局者もウラヤマシイガ　商業銀行の一つ位設立する磐旋をしては如何

○

內地冷害地に三井三菱が三百萬圓投げ出した。右から左へポント「現ナマ」の手品の鮮かさ

○

感激する前に「持つてゐるものだナー」と驚きの聲がまづ飛び出した。結論は「當然サ」

昭和九年一月廿三日印刷
昭和九年一月廿五日發行
(毎月三回以下不定期發行)

有力商店は加入せず
商業組合法の缺陷
強制加入に改正の必要
北海道を視察して

商業組合は現在全國で約五百組合であるが、北海道では設立認可濟組合が約四十位である、

商工省は農林省の産業組合主義に併行して商業の改良發達を圖る爲めに設置されて早くも三年を迎へてゐる。この間組合を設立せんとする商人の氣持の上に或る種の變化が起つてゐる

商業組合は其の設立當時「借金組合」と言ふ有難くない世評を頂戴した位で、當時の商人は組合の設立に依つて資金の融通を受けんとする者や其の統制力を利用せんとする者が多數有つた樣であるが最近ではだん〳〵商人も組合主義を自覺して、かうした商業組合に外部から力を利用しようとはせず、寧ろ商業組合で營業に關する研究とか、調査とか、つまり小賣店の內部的改造の爲めに、商業組合を利用せんとする傾向が現はれて來たと言はれてゐる

これは商業組合の一歩前進を意味するもので漸く商業組合が本格的に其の第一歩を踏み出したものと言へる

斯ふした事は一般商人が組合主義を自覺した事で、この事は組合の將來の爲めに大きな光明である

しかしながら商業組合は、中小商工業者の統制的組合であるが、強制的加入團体ではなく多數の同業者が、相協力して資本を併せ有利に商賣を行ふと言ふものであつて、對外的には百貨店に對抗する亦は最近異常なる發達を示して來た消費組合、購買組合に對陣して行かんとするものであるが、資本力の豐富な商人は此の組合に加入參加してゐない寧ろ商業組合結成に當つては、幾多有力資本家商店の彈壓が加へられてゐる事實を筆者は各地で見聞した

有力なる商人は自己の自由氣儘な營業政策上、商業組合の結成を阻止せんとする風習が多分に働いてゐることは、組合の將來に一抹の暗影を投ずるものであると言はれてゐる

概して中小商工業者の仕入先は有力な地元商人である、內地の問屋又は生産者より直接仕入れるには餘りにも資本が貧弱である處から、どうしても地元の有力なる商店の援助を仰がねばならぬ

亦一方此の有力なる商店の販賣機關は、中小商人であるから中小商人が結成して組合を作り組合の合同資本を以て、生産者と直接の仕入取引を開始されることは地元大商店にとつて最も苦痛とせねばならないからであらう

現に十勝方面で雜貨商業組合を作るべく二三の小賣商人が發企したところが、有力なる地元雜貨商が「商業組合を作つて直接內地方面と取引するならば、從來の債權を卽座に回收する」と脅やかされ、其の儘立ち消えになつてゐる事實もある樣である

兎に角商業組合組織奬勵は會議所の事業として影が薄く僅かに名殘りを留めてゐるに過ぎず

其の甚敷しきは、全然一指だに染めてゐないのが有力な會議所の中にもある程で道廳に於ても商業組合の結成には會議所側の斡旋を希望する心は無く、當局は獨斷で大童になつて中小商工業者の結成を强調するに實に眞劍であつて、之が專任の官吏數名を各地に派遣して奬勵するあたりは注目に價するものと言はれてゐる、

斯くして商業組合法も今一段の研究を希望するもの多く就中一般同業者よりは、組合强制加入の方法に改正するは刻下の急務であると言はれてゐる

日本商工會議所定期總會

來る十一月廿七日より三日間於東京商工會議所

全國百有餘の商工會議所を以て組織せる日本商工會議所定期總會は來る十七日廿八日廿九日の三日間每日午前十時開議のことなり會頭田爵鄕誠之助氏より現在の處小林會頭出席の有無は未定である。

第四十四回本所役員會

十月一日午後一時本所では肥田副會頭、出口常議員、鈴木常議員、太田常議員、小田島常議員、前川常議員、澤常議員並に藤森參與出席左記事項を協議した

一、事務報告
　イ、議員死亡の件
　ロ、商工視察團の件
　ハ、飾窓競技會の件
　ニ、參考資料パンフレットの件
　ホ、觀光協會事業の件

右報告事項は藤森參與より詳細に說明承認を得たり

二、議案
　イ、經費收支豫算一部變更の件
　ロ、ストーブ實驗卽賣會開催の件
　ハ、見切品協同大廉賣會開催の件
　ニ、島產品愛用普及宣傳に關する件

右議案には藤森參與より說明種々協議の結果原案通り可決す

第四十五回役員會

十月八日午後一時より於會議所本所役員會を開催した。

出席者は小林會頭、肥田副會頭、出口常議員、鈴木常議員、太田常議員、小田島常議員、前川常議員、藤森參與

事務報告

一、ストーブ展覽會の件
二、見切品協同大廉賣開催の件
三、北海道視察團に關する件

右藤森參與より經過に付報告せり

四、協議事項
　イ、昭和十年度豐原町土地標準價格調査の件

右は從來の土地標準價格に對して本年は多少人氣上騰を見たるものあり普通一割値上げとし極端に變遷せる地は時價に依り夫々協議の上査定せり

商權擁護
北海道視察の話

二三年以前より「打倒產業組合」「反產運動」の旗印は會議所を中心として可成り根强く全國的に呼びかけたものであるが、之が主体をなしてゐる會議所自らが昨今は解消しかかつてゐる

×

有力なる商店は口に反產を唱へながらも裏に廻つては自ら產業組合購買部と提携して物品の配給に當り漁夫の利を占めてゐるそうである

×

會議所を構成する議員は有力な商人であることを考へれば思ひ半ばに過ぎるものがあらうと云ふことである

×

先進都市の會議所理事の言ふが如く「要するに反產運動は中小商工業者の悲痛なる生活權擁護の叫びであるが資本家は寧ろ此の運動の裏面に不當利得をムサボツテ快哉を叫ぶものである」と內地都市の有力なる會議所理事の更迭が昨年盛んに行はれた事がある

×

反產運動のリーダー理事として中小商工業者の生活權擁護の爲めに闘つた末路は哀れである

×

其の後此の運動は立派に看板を塗り更へられ名も「商權擁護」として當り障の無い仕事にしたものである

×

會議室使用件數　一二件
商取引ノ仲介數　二八件
諸調査數　二〇件
商品見本證明數　——
圖書閲覽件數　四件

△文書收發

	發	送	收	受
官公廳關係	三〇		二二七	
會議所關係	一五八		一四五	
商工業關係	一五六		一四八	
合計	三四四		五二〇	

本所に於ける諸集會

十月中に於けり當會議所會議室使用せる諸集會の主なるもの左の通り。

×

十月一日　豐商役員會
十月三日　見切品協同廉賣會打合會
十月三日　北海道視察コース打合會
十月三日　ストーブ展打合會
十月六日　豐商商業部會
十月十七日　酒造組合打合會
十月十七日　友愛セール
十月二十日　豐原製材業組合例會
十月二十二日　酒造組合打合會
十月二十二日　ストック品卽賣會場所抽籤會
十月二十二日　織物商組合總會
十月二十四日　酒造組合打合會

商取引紹介

十月中に於ける各地商工會議所其の他より當會議所へ取引上の照會を爲し來れるものの內回答せるもの左の如し

×

○スキー販賣業者及關係名、札幌市西野製作所○荒物卸商に關する件　大泊町秋山彌邇造○海產物取扱業者に關する件　熊石村中野石五郎○印判業に關する件　大阪市榮纖堂商店○漬肉業及雜卵商に關する件　沼田村櫻井與三○かもじ商及小間物に關する件　名古屋市江崎甚吉○カラスミに關する件　長崎市荒木松次商店○豆腐製造販賣者照會の件　函館市石川安藏商店○ラヂオ電氣器具商に關する件　大阪市笹村工具店○海產物商に關する件　大阪市南源商店○スキー用具販賣店に關する件　東京市坂田商店○白樺細工に關する件　市內醫蒙社○家傳藥劑業者に關する件　富山縣高柳賣藥部○種子販賣店に關する件　余市町村瀨英雄○カマボコ取扱者に關する件　室蘭商工會議所○自轉車靴業者に關する件　大阪市佐々木兄弟商會○寫眞業者に關する件　日本化學研究會○障子紙販賣店に關する件　大阪市石川寅市○運動具店に關する件　小樽市油脂學化工業所○島產品食料品製造及卸問屋に關する件　留多加町山田家具店○甘藷取扱業者に關する件　平壤府西鮮物產商會

調査室便り

十月中に於ける當所調査事項左の通り

×

○眞綿製品製造卸商に關する件
松本商工會議所○藝妓線香賣上高調査方依頼の件　豐原見番○日用品物價調査の件　樺太電氣株式會社○參考資料に關する件　敷香商工會○商工業者數調査方依頼の件　各町村長○白米價格調査回答
眞岡商工會議所○物價騰落比率に關する件　樺太廳林業課長○各種勞働賃銀に關する件　王子製紙豐原工場○信用調査方依頼の件　札幌商工會議所○鬱金製造所に關する件　同答假裝商工會議所○猩猩育者に關する件　市內小林誠弘堂○小賣物價並勞銀照會の件　惠須取商工會○職業紹介構況に關する件　職業紹介所○藝妓線香賣上高調査回答　眞岡商工會議所○製紙工場營業狀況に關する件　王子豐原工場○信用調査方依頼の件　札幌商工會議所○物價並勞銀表送附の件

圖書室便り

當會議所備付けの圖書類は御希望の方へ御閲覽に供します

十月中に各方面より寄贈又は購入した圖書報告書等の主なるもの左の通り

×

○所報月報　各會議所○經濟統計月報　横須賀　大連　日本　平壤　八王子　名古屋　京城　長崎　神戸　博多　長岡○物價表　小樽　新潟　旭川　知取○商工人名錄　高田　岐阜○商店研究　仕入案內社○本邦財界大勢一覽表　三井銀行○仕入案內　仕入案內社○會計學講議　東京泰文社○債券時報　日本勸業證券株式會社○商標公報　賃用新案公報特許公報　特許局○銀行營業概況　北海道拓殖銀行　北門貯蓄銀行　豐原信用組合○官報　內閣印刷局

商業登記公告

○合名會社設立
商號　合名會社岩淵時計店
本店　豐原郡豐原町大字豐原字西一條南二丁目二十番地
目的　一、時計樂器眼鏡ノ販賣及修繕
　二、右ニ附帶スル一般ノ業務
設立年月日　昭和九年十月六日
代表社員　岩淵榮太郎
社員氏名住所出資及責任
金三千圓　岩淵榮太郎　豐原郡豐原町大字豐原字西一條南二丁目二十番地
金二千圓　岩淵榮造　北海道札幌市南四條西二丁目九番地
金一千圓　岩淵榮則　豐原郡豐原町大字豐原字西一條南二丁目二十番地
金一千圓　岩淵キミ子　前同所同番地
金一千圓　岩淵なを　前同所同番地
金二千圓　宮田一郎　前同所同番地
存立時期　定款作製ノ日ヨリ二十ケ年
右昭和九年十月二十日登記
豐原區裁判所

特設調査部

先づ會議所を御利用下さい

商業部

一、商品の需給に關する件
二、物價に關する件
三、商業組織に關する件
四、公定相場に關する件
五、公設市場に關する件
六、商品陳列場に關する件
七、商標及商號に關する件
八、商業統計に關する件
九、商業教育に關する件

工業部

一、工業經營に關する件
二、勞銀に關する件
三、工業原料に關する件
四、工業衛生に關する件
五、工業統計に關する件
六、工業教育に關する件
七、工業助力に關する件
八、其の他一般工業
一〇、其の他內外商業に關する件

交通部

一、郵便に關する件
二、電信電話に關する件
三、道路橋梁に關する件
四、港灣水路に關する件
五、鐵道に關する件
六、船舶に關する件
七、漁獵運賃に關する件
八、海陸保險に關する件
九、其の他交通運輸

經濟部

一、租稅に關する件
二、公債に關する件
三、銀行業に關する件
四、金利に關する件
五、株式及社債に關する件
六、爲替及貯金に關する件
七、產業資金に關する件
八、生命火災等の保險に關する件
九、其の他內外財政金融に關する件

小賣商の振興策
日商の委員會
愈々研究細目決定

日本商工會議所の第二回小賣商業振興に關する委員會は十八日午後二時より丸ノ内同所に開催

一、「小賣商業振興方策に關する件」。

二、「中小商工業金融改善方策に關する件」。

右議件を一括審議したが結局今回は審議の大綱決定針方をするに止め、まづ委員長に東商をあけ毎月一回常議員會の前日に開催の右委員會にて種々意見を交換纏まつたもののみ常議員會にかけること、しかして研究項目は商業組合強化購買組合、デパート對策、金融問題、同業組合對策とし、各地會議所の意見を求めて審議することとした。

尚當日は商工省大島商務課長、東京府商店會聯盟の山之内常任理事を招いて種々意見を聽取した。

財界大勢

沈滯を辿る米國
財界大勢
アメリカの平價
再切下説
國際經濟界を脅す
側よりするもの

去る十日ルーズヴエルト大統領が新聞記者團に「アメリカ國民の資産を負債より一歩超越させるためには物價を現在よりももつと高くする必要がある、然し物價が妥當且つ滿足すべき水準に達すれば、これを再び浮動せしめないようにしなければならぬ」と語つたことが俄然政府の今後の産業統制乃至は通貨政策即ち平價再切下への伏線を置いたものとして株式商品市場は一齊高を見せた、平價の改訂は物價政策と不離不則の關係にあつて、ルーズヴエルト大統領が政權把握當時より不動の方針として一貫して來たものは物價回復政策の遂行であつた、然らば如何なる手段によつて彼は政策を遂行して來たかと言ふに

一、通貨、信用の膨脹即ち通貨側よりするもの

二、生産制限産業統制即ち物の經濟會議に於ける爲替安定協定を蹴飛し低爲替政策に備へたと四割九厘四毛の平價切下銀國有買上法の制定、農産品の生産制限令の公布、産業復興法による勞働時間の制限、最低賃銀の引上による大衆購買力增進政策の遂行等過去一年半に亘り物價回復、景氣復行の爲に不撓不斷の工作を續けて來たこの間に於ける物價と景氣の歩調を示せば別表の如く、物價も景氣指數も相當の改善を來してゐるのであるが近來財界の大勢はまた〳〵沈滯傾向を見せ十一月の議員改選期を控へて選擧政策として平價再切下、物價吊上と言ふ人氣策が採らるべしとの下馬評が盛んに行はれた、アメリカが平價再切下をやるか、又それによつて物價が果して騰貴し眞實に景氣が好轉するか否かは疑問であるがアメリカの平價再切下は國際經濟界が目下一番不安に思つてゐる問題なのである

『反産』運動陣營みだる
産業會議案に衝動

從來の反産運動がむしろ産業組合運動を助長せしめる傾向にあつたといふ見地から東京商工會議所が反産新戰術として産組との協調方針に基く「産業會議開催」を提唱し來るべき日本商工會議所總會に提案することゝなつたが、これは木村東商理事の意圖による全くの試案で關係諸團体とは何等諒解なく突然發表されたため俄然各方面から反對の聲が擧げられ前途に相當の紛糾を豫想されるに至つた

産業會議開催反對論の急先鋒をなすものは全日本商權擁護聯盟のうちでも最も有力な存在である肥料商團体をはじめ、地方商工會議所中反産運動に主力を注いでゐた東北、中部、北九州の各會議所で飽くまで從來の通り産業組合の特典廢止方針を強硬に主張してゐる

從つて東商よりの新提案が却つて反産運動の内部的無統制を暴露するものと見られてゐるが元來東商側は前理事渡邊銕藏氏が退いて後は副會頭中野金次郎氏が反産反對なので木村理事はこれを折衷する意味から産業會議説を案出したわけで右提案がどこに落付くか若しくは内部的紛擾が如何に發展して行くかは注目されてゐる

貿易の不調に依る
爲替市場の軟勢
今後の推移と財界への影響

今年に入つてからの爲替相場は對米三十弗前後對英一志二片臺の相對的安定を示してゐたが、先月末より今月へかけて急角度の落潮を辿り始めた、そして爲替管理法施行以來爲替の安定狀態に慣れてゐた財界人口異常の衝動を與へると共に圓爲替の將來について切實な關心を持つに至つた、而して今回の爲替の暴落は第一に圓自體に内包された諸軟材料の集積に依るもので、或は潜在的に作用した程度で、その影響は極めて輕微と見なければならぬ、次に暴落の第二の原因としては米國の健全通貨政策の採用に依り從來潜在的に底力を持つてゐた弗貨の地位が表面化され低迷狀態から漸次强調を呈するに至つたことに依るものである

而し問題は爲替相場今後の推移であるがこれには原因としての圓自體の軟材料とドル並にポンドの動きを見なければならぬ、前者に於ては先づ我國貿易の今後であるが今年に入つての貿易狀態の推移並に海外財況の一般的觀測より推測すれば從來通り

島産品陳列即賣會

使へ島産!!

島内産業保護策と島民經濟の確立並に商取引關係の疎通を圖る他島産品に對する認識を喚起し島内消費に於ける島産品保護念用を期する目的を以て……

來る十二月十四日、十五日、十六日の三日間豐原商工會議所に於て島産品の陳列即賣會を開催す

即賣會の實施
島産食堂の設置
講演會開催
島産料理講習會

宣傳會事業

殖せ島産!!

居るが唯爲替管理施行前に見た如き暴落を演ずるものとは豫想されず漸次ジリ安過程に入るものと思惟され、一部には二七弗臺出現は否定し得ない狀勢にあると推測する向もある。

樺太の海底電話
十二月開通
東京：樺太通話料三圓七十五錢

樺太と内地を結ぶ海底電信線工事は着々進歩し十一月末には工事の完成を見十二月より愈々通話を開始する運びとなつてゐるが長距離電話制設定及び電話料金配分等について樺太廳宮崎遞信課長は十六日出京本省と打ち合はせ中であるが電話料金は大体樺太東京間一通話三圓七十五錢長距離使用料は普通より十二圓高くなる筈である尚通話料配分については本省では距離分割を主張して居るが樺太廳としては工費を半額負擔してゐる關係上受信制を希望して居り、これだけで年收三、四万圓の差があるので結果は大いに注目されてゐる。

日商理事に
木村博士就任

日本商工會議所の理事職は暫く欠員のまゝ殘されてゐたが十九日の常議員會で東京商工會議所理事木村增太郎博士が兼任することに正式決定した。

樺太經濟界 (二)
と株式
近藤株式店　嵯峨支店長の話

通觀するに樺太人は概して利殖的智囊が秀でて居る。利殖の道に對する研究は常に怠らない。新しい利殖策があれば眞劍的態度を以て廣く深く調査研究するであるから理解が最も早い。認識が生ずれば何を置いても早速に實行に取りかゝる。總て實行力が豐富であり信念が强い勇氣に富んで居る之れが内地人と比に優越して居る特性だと私は感じて居る。惟ふに樺太の總ての人はその昔懇かしき故郷を後に暖かき父母兄弟と袂を分ちて雄圖を懷いて渡島せられた進取的氣性の方のみであるから自ら内地人の如く生やさしい譯けには行かない、あらゆる苦難と戰ひつゝ今日に至つたであらうからその氣持ちが私の云ふ樺太人氣質といふ特異性となつたのではなからうか。

人々は總じて親切である、比較的早く打ち解けて來る人の見方が上手である。他の智識を自己にとり入れる事に妙を得て居る私は敬伏せざるを得ない。御地に御厄介になつて皆樣から御信用を戴くやうになつてから可成り多くの賣買注文を賜はつた。そして未だ嘗つて賣買注文の間違ひを生じたことはない。最も極端なる信用取引のことであるので受渡延引とか委任狀相違とかありよう筈は無いのである。開店以來既に八十五日間日に增取引株數增加の一方を辿り八月は準備に送つた關係もあり存在價値も認められなかつたであらうし當座に對する信用調査の報告も未着であつた關係もあつたと思はれたがそれでも八月末日迄には五人から合計三百六十株の御注文を受けた、九月に入るや急激に賣買注文主が殖えて二十四人となり四千株の取扱數を示し十月は更に十人增の三十餘人七千株と增加し十一月は更に急增の趨勢を現はして居るのである。今後株式投資の安全性を認められるに隨つて、その有利なる採算の理解が認められるに伴ふて注文主並びに注文數が激增し更に殷賑に向ふこと、信じられるのである。

一面樺太人はその特性が株式投資に適應して居ると思ふがこの株式投資の旺盛は一般樺太經濟界を稗益する所尠からざるものと思ふ。

樺太經濟界へ新たなる經濟思想のはたらきが起り經濟的活動が活潑となり、更に必要なる經濟機關の設置をも見ないに到る。輸出入乃至移出入の交易も眠りより覺醒へと歩み長らく埋もれ居る資源の開發へ鋭く進む。十二月より内地との電話開通すると聞く電話開通により樺太經濟界は中央とそして又内地各方面との接觸に依り直接活潑なる消動を開始せんとして居る。電話開通後の樺太は如何にその經濟的姿が美化されることであらう。

樺太の經濟界は今や潮期的エポックを描かんとして居る。經濟智識の淺薄欠乏は今後各々の經濟生活にどれ丈けの損害を與へるか已が營業に如何に惡結果を齎らすか早く經濟原則より經濟政策を勉强することが最も肝要であると思ふのである。

うつかりボンヤリしては居れない、辛苦營々その汗と血によつて蓄積し得た豐い富の崩壞を今から防止せねばならない。

經濟界のバロメーター株式界の動向は直ちに經濟界によかれ惡かれ反響する樺太の經濟界も今後益々株式の動きに大なる關係を持つことになると信ずるこれには何人も反對意見は無い筈である。

樺太に住む人々はこの傾向實狀に鑑み株式界の動向に大いなる關心を持つべく必要づけられて居る。

樺太人の持つ郵便貯金銀行預金その他預金に於て約三千万圓である。年々生命火災保險掛金は三百万圓簡易保險に四百万圓中央へ持つて行かれると聞く此れでは樺太の金融は生産的事業が起らぬのだ、何によつて中央の金を本島へ持つて來ようか、見渡す所木材の資上金と漁業による金。以外に何んであらうか。今後株式投資によつて持つて來る金は甚大なものであると思ふ金を出してやる以上金を持つて來なければ金融は潤澤に行かない。金融潤澤こそ經濟發展の基である。

今後樺太に於ける株式の發達は活目に値するであらう。

樺太經濟界へ新たなる經濟思想のはたらきが起り經濟的活動が活潑となり、更に必要なる經濟機關の設置をも見ないに到る。輸出入乃至移出入の交易も眠りより覺醒へと歩み長らく埋もれ居る資源の開發へ鋭く進む。十二月より内地との電話開通すると聞く電話開通により樺太經濟界は中央とそして又内地各方面との接觸に依り直接活潑なる消動を開始せんとして居る。電話開通後の樺太は如何にその經濟的姿が美化されることであらう。

樺太の經濟界は今や潮期的エポックを描かんとして居る。經濟智識の淺薄欠乏は今後各々の經濟生活にどれ丈けの損害を與へるか已が營業に如何に惡結果を齎らすか早く經濟原則より經濟政策を勉强することが最も肝要であると思ふのである。

うつかりボンヤリしては居れない、辛苦營々その汗と血によつて蓄積し得た豐い富の崩壞を今から防止せねばならない。

經濟界のバロメーター株式界の動向は直ちに經濟界によかれ惡かれ反響する樺太の經濟界も今後益々株式の動きに大なる關係を持つことになると信ずるこれには何人も反對意見は無い筈である。

樺太に住む人々はこの傾向實狀に鑑み株式界の動向に大いなる關心を持つべく必要づけられて居る。

樺太人の持つ郵便貯金銀行預金その他預金に於て約三千万圓である。年々生命火災保險掛金は三百万圓簡易保險に四百万圓中央へ持つて行かれると聞く此れでは樺太の金融は生産的事業が起らぬのだ、何によつて中央の金を本島へ持つて來ようか、見渡す所木材の資上金と漁業による金。以外に何んであらうか。今後株式投資によつて持つて來る金は甚大なものであると思ふ金を出してやる以上金を持つて來なければ金融は潤澤に行かない。金融潤澤こそ經濟發展の基である。

今後樺太に於ける株式の發達は活目に値するであらう。

豐原町物資異動況狀

(單位 噸)

品名＼年度	昭和四年度		昭和五年度		昭和六年度		昭和七年度		昭和八年度	
	發送	到着	發送	到着	發送	到着	發送	到着	發送	到着
米	995.7	4,719.8	1,238.4	7,172.2	1,127.3	6,927.4	998.4	6,905.6	1,398.4	7,276.1
麥類	5.4	74.8	15.9	72.2	22.2	114.8	58.7	216.7	68.3	205.0
燕麥	180.8	501.9	125.0	489.2	140.2	612.1	217.1	531.2	181.3	116.2
豆類	57.8	217.1	140.7	530.5	77.1	551.3	83.1	411.3	160.5	504.4
雜穀	26.3	13.2	3.8	28.5	4.7	40.7	15.6	51.0	47.2	7.3
生甘藷	21.2	146.4	15.9	193.9	24.1	227.6	20.9	161.4	30.2	126.3
生馬鈴薯	83.0	56.7	11.2	40.7	4.6	73.8	38.0	377.7	11.8	148.7
租橋	1.4	183.7	2.2	386.5	1.9	300.3	29.1	314.7	57.5	156.1
生野菜	4477	1,374.0	274.9	1,350.0	232.6	1,729.0	275.2	1,242.3	373.8	1,625.7
其ノ他ノ果物	83.4	654.0	151.2	615.9	88.3	606.0	102.8	316.5	183.8	607.8
藁工品	63.7	102.9	100.3	145.3	62.0	49.3	141.0	43.0	132.4	89.3
木材類	479.6	12,281.5	398.1	14,254.1	61.0	8,319.1	1,298.4	32,485.2	394.3	3,891.8
挽材類	1,402.8	2,302.5	1,476.6	1,556.2	536.5	1,798.1	638.7	1,358.6	519.1	746.1
枕木	10.0	285.0	23.0	91.0	70.0	117.0	1,390.1	10.0	50.0	99.0
木炭	80.5	425.9	21.8	513.1	6.6	212.6	29.8	237.2	255.4	198.8
薪	14.0	3,584.7	—	3,696.0	21.0	2,496.2	620.0	1,954.8	—	2,689.0
石材	1.5	91.8	1.7	70.8	7.7	171.0	0.7	33.6	2.6	2,409.0
砂利	2,587.1	6,653.4	517.8	6,209.4	603.5	614.1	4,482.1	490.2	77.5	804.8
石炭	16.4	8,572.1	16.6	10,034.4	17.8	11,030.3	544.6	20,061.3	15.6	13,752.5
骸炭	—	129.2	—	79.1	—	58.0	0.3	42.3	—	22.3
石灰石	—	—	—	—	—	—	—	1,560.0	—	0.4
硫黃	—	—	—	—	—	—	—	1,675.3	—	0.4
石油類	42.8	263.6	78.9	492.2	45.3	309.5	54.4	146.6	55.0	138.1
鑛及銅	96.4	1,892.9	33.2	628.7	305.1	404.5	72.6	157.9	737.4	227.7
銅	9.6	38.2	14.1	3.1	17.5	25.5	19.4	2.8	28.0	9.8
海藻類	0.7	18.5	6.3	40.4	4.2	39.4	24.1	60.3	10.1	37.1
鹽	41.1	192.5	28.7	187.1	53.4	253.3	45.5	193.8	68.8	216.6
鹽干魚	72.8	417.8	117.1	474.0	137.9	557.0	94.1	523.6	124.1	545.3
活鮮魚	163.7	1,634.5	205.9	1,932.3	234.7	2,220.8	284.2	1,834.9	348.7	1,517.5
小麥粉	32.1	207.4	41.1	254.5	31.9	284.4	40.6	295.3	51.7	248.8
穀粉及澱粉類	0.9	38.2	3.4	15.5	1.9	9.6	8.7	51.5	22.0	44.3
砂糖	44.7	307.8	64.3	399.3	52.9	409.5	87.8	400.3	121.5	335.6
味噌醬油	192.9	916.8	267.7	1,022.0	235.2	1,094.7	194.2	1,047.9	252.1	827.4
莫子類	—	—	—	—	—	—	19.9	65.5	270.6	248.0
漬物及乾野菜	73.9	214.0	87.9	273.9	84.3	377.7	66.7	260.5	102.9	204.1
茶	0.8	18.9	5.9	33.0	4.1	36.0	9.3	31.9	6.1	34.6
煙草	69.8	110.6	81.6	315.0	75.4	278.9	74,5	142.7	78.3	117.7
清酒	1,515.6	724.4	1,126.2	810.9	842.3	196.6	654.3	366.6	585.4	171.7
麥酒	47.4	629.0	45.0	467.0	48.8	345.7	48.7	284.9	76.5	338.3
清涼飲料水	47.5	199.5	62.8	96.4	28.2	58.6	23.1	19.6	50.4	14.2
魚肥	—	3.2	—	3.8	0.2	9.4	—	6.6	—	8.7
人造肥料	—	0.1	16.7	16.0	12.7	46.0	—	—	—	—
其ノ他ノ肥料	27.5	48.2	2.4	49.2	17.9	32.7	7.9	276.8	50.3	200.0
牧草	167.1	41.5	101.5	83.2	76.9	44.9	188.1	58.9	71.3	30.0
其ノ他ノ飼料	14.5	9.0	11.9	25.4	—	38.4	2.6	101.0	141.2	86.6
綿	11.6	68.6	15.1	120.5	9.8	50.8	14.5	31.4	9.5	26.5
綿糸	—	30.3	0.7	6.6	—	13.1	—	12.7	0.7	11.2
綿織物類	25.7	316.5	31.1	289.6	35.7	158.0	36.7	156.8	41.3	194.7
絹織物類	5.4	4.9	4.7	6.2	3.4	7.4	3.7	11.4	2.0	9.5
毛織物類	2.5	4.7	5.9	38.5	3.5	46.2	11.2	55.7	10.7	40.8
麻苧類	0.2	48.5	19.5	12.8	17.5	14.0	2.6	8.5	9.8	9.4
石灰	1.7	158.0	5.6	180.1	1.1	127.4	1.0	146.4	5.0	650.9
セメント類	137.9	2.616.4	62.0	2,937.3	24.3	777.7	25.0	631.2	82.8	694.6
煉瓦	469.6	53.7	107.3	41.8	44.9	27.8	42.8	37.3	317.9	113.9
陶器及土器	21.8	181.1	25.1	208.9	17.6	120.5	11.8	87.5	29.7	40.0
硝子類及製品	31.8	310.5	129.7	170.2	6.9	291.4	45.1	308.1	51.6	124.6
パルプ	—	2.2	0.3	—	—	—	16,379.0	449.0	4.2	1.0
和紙	14.0	54.9	19.9	75.6	18.8	59.4	13.0	63.1	18.2	59.1
洋紙	15.2	150.7	22.6	112.4	15.4	169.9	1,315.6	205.8	30.1	215.8
壓表類	34.6	130.3	77.2	67.1	26.5	37.8	14.8	16.5	14.4	30.0
鐵及鋼製品類	1,330.8	1,039.9	731.9	1,577.1	180.4	759.3	537.4	789.7	1.025.5	648.8
漆器	1.3	10.1	14.0	33.4	1.3	17.0	0.5	5.2	0.2	4.4
機械類	69.9	404.5	155.3	263.0	23.7	290.3	73.2	225.7	365.3	548.4
油脂蠟類	24.1	133.3	22.1	55.9	13.6	65.7	9.7	82.9	42.1	35.3
染料顏料及塗料	3.3	53.3	4.4	9.8	3.5	63.3	7.2	52.9	13.9	39.8
藥品類	9.9	120.2	19.9	207.1	7.7	93.7	41.0	141.3	41.0	99.9
燐寸類	4.4	20.0	4.7	12.7	2.5	17.4	6.5	20.0	10.4	11.0
鮮肉	6.5	13.1	9.9	17.8	9.2	40.7	13.5	35.0	47.5	57.6
皮革類	2.0	24.1	—	11.3	0.2	22.3	17.3	9.1	3.4	11.7
牛	0.8	40.0	8.0	41.0	5.0	16.0	10.0	50.0	15.0	71.0
馬	325.0	610.0	351.1	465.0	455.0	438.0	529.0	422.0	632.0	421.0
其ノ他ノ貨物	3,718.5	6,494.3	2,857.3	7,877.9	3,262.7	4,483.0	3,447.1	5,550.6	2.326.4	5,593.2
合計	15,793.6	63,455.5	11,673.0	69,939.8	9,611.9	51,933.0	35,632.5	85,516.7	12,332.7	51,935.3

豐原町日用品小賣物價調

前年に比し二分三厘の騰貴　前月に比し三厘の騰貴

昭和九年十一月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は調査品目九十二品中前月同日に比し騰貴せるもの十品下落したるもの七品にして總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は七八、四に當り前月同日に比し一〇〇、三即ち三厘の騰貴更に前年同月に比しては一〇二、三即ち二分三厘の騰貴となれり之を類別により指數を示せば

種別	基點	前月同日對	前年同日對
穀菽蔬菜類	六七、九	一〇一、二	一〇一、八
嗜好品及調味料類	七八、一	一〇〇、七	一〇〇、八
肉類及魚類	七一、四	一〇〇、〇	一〇四、八
雜穀料品類	七五、九	一〇〇、〇	一〇〇、〇
衣料品類	七七、七	九九、五	九六、八
雜類品	九九、二	一〇〇、五	一〇九、三
騰平均	七八、四	一〇〇、三	一〇一、三

本月日用品小賣物價變動の概略

十一月十五日現在に於ける市内小賣物價調査に依ると變動せし品物中主なる理由は

穀菽類中の白米は相場の關係で幾分の安値となる。

糯米は富山縣水害が大なる原因で品不足の爲上昇す。

精麥類は白米の高騰につれて需要者が多く半常食等に使用する爲從つて騰貴す。

蔬菜類中の牛蒡は島產品不足の爲北海道品移入關係で高價となる。

玉葱は北海道に於て多量生產の爲移入旺盛となり安値を唱へらる。

嗜好品中の清酒は白鶴は釀造元にて全國的に協定島產酒値上の理由は諸物價及白米の騰貴が原因なり。

衣料品類の毛糸の値下はストック品の持合せが多く組合に於て協定の結果値下げせり。

雜類の白絞油及石油は生產地の騰貴につれ幾分の高値を示す

木炭の下落は季節の關係で需要者が幾分の減少を示し安價となる其の半面に薪は需要旺盛となり品不足もあれど山出し運搬が困難なる爲騰貴す。

亞鉛鐵板は一時關西災害の爲取引中絶の形となるも漸次復興に連れて下落の歩調を辿りつゝあり。

豐原町日用品小賣物價指數と內地財界の推移

昭和二年四月の市內小賣物價指數を百として見たる小賣物價指數は昭和二年下半期迄ぐん〳〵下落を示し三年上半期より復亦昭和二年の指數迄に上騰し以後平均を期しつゝ四年一月迄に同指數を保ちつゝあつたが俄然物價はうなぎ上りに上騰を示し四年四月に最高の物價高を示して漸時下落を辿り

五年六年と物價の下落は留まる處を知らず遂に六年下半期を一轉機として平衡を保ち內地インフレ景氣に依つて漸時上騰を示し九年下半期に於ては昭和五年下半期の物價指數の高騰を辿りつゝあるも昭和二年度の物價指數までには尙相當の日數を要するものとなる

亦一方金融方面に於ては四年度以來六年上期迄は多少の高低を示しつゝありしも下半期後預金は減少し貸付は反對に一時激增せるも漸次不活潑となり六年下半期に於ては四年以來の貸付減少を示せるも七年度より漸次激增し七年下半期に於ては從來になき貸付は激增を示せるものは特種關係に依る（漁業會社に對する貸付）亦預金も大口賃付を一時預金に振替たる爲めの激增なるも以後概して金融は不活潑たるを免れず。

樺太は極北僻地にして經濟的に特種の關係あると雖も未だ生產、經濟に於ては幼稚にして內地の經濟變動を受くるは多少遲れ氣味とは言へ左右せらるゝ事最も多し。

試みに最近の景氣變動を評述して見るに

世界不景氣の眞ッ只中に於ける昭和五年の日本經濟界に於て最も大きな且つ破局的事件は農業恐慌の襲來であつた。之は勵、米の大豊作に基くものであつて農村は繭價米價の慘落に加へて恐慌財界の一般的壓迫を蒙り約五十億に達する負債を手拱傍觀するのみの悲慘な事實を呈し、昭和六年の納稅期に入つては地方に納稅不納同盟の結成をさへ誘發したほどであつた。農村が商、工業の支柱となつてゐることに鑑みて日本經濟を根底から動搖せしめたことは言ふまでもない。政府はその對策の一として彼の率勢米價法を創定したりした。

一方金融界も次第に恐慌の度を加へ、五年十月日銀利下をはじめ、六年三月末には自衞上シンデケート銀行は一切に預金利下けを決定したが尙およばず、休業や支拂停止の止むなきに至つたものが續出する有樣であつた。政府の財政も素より赤字を增すのみで、井上藏相は節減緩延政策と行政經濟化を强調したが、貿易は益々萎縮するし、物價低落、產業は衰微する一方で遂に懸案の官吏の減俸實施にまで手を染めるに至つた。

昭和六年より七年にかけては通貨流通高の大減少を來し不景氣が一層深刻化したが、何と言ても我國經濟界に一大衝動を與へたのは滿洲事變の勃發であつた。對支經濟關係の惡化は極度に貿易業者を脅かしたが軍需工業の擡頭により、幾分勞銀の流動を見、景氣轉換の春が巡り來るかを思はせた。然るに六年十二月十三日政友會內閣出現するや即日金輸出禁止令が公布されこれに刺戟されて一時財界を活氣づけたけれども、吾國の購買力は依然として振はず、一般物價の昂騰も繼續し得べき筈はなかつた。

七年五月、犬養內閣の後を繼いだ齋藤內閣は所謂非常時內閣として再三臨時議會を開いて、農村救匡其の他各種の非常時法案を議し、その結果七年より八年頭初に於ては頗りにインフレーション景氣が期待さるゝに至つた。

八年七月ロンドンに開かれた世界經濟會議は此のインフレーション景氣を具象化するべく期待されたが、不幸會議は失敗に歸し各國は期せずして經濟ブロックの構築に取りかゝり、世界經濟事情は愈々尖銳化しつゝ現在に及んでゐる。

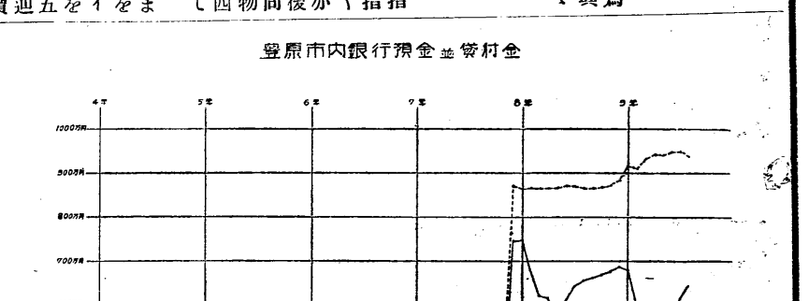

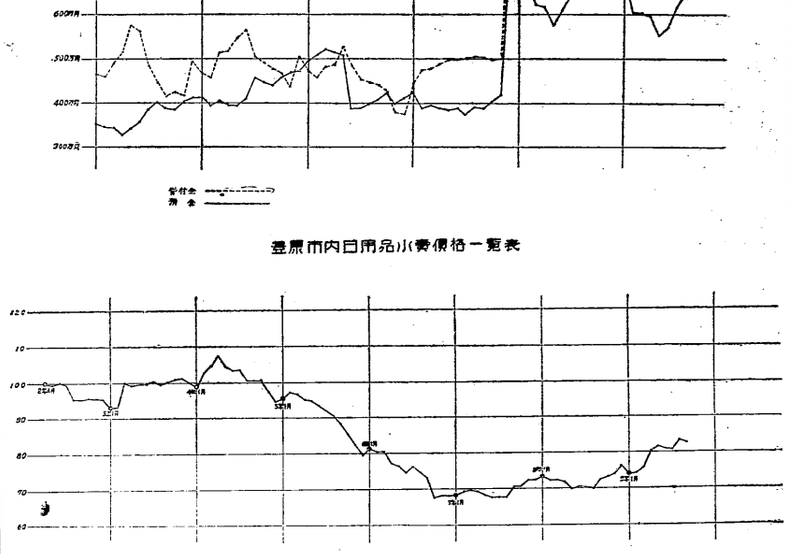

小賣商認可制度

中小商工業救濟策が論議せらるる中にあつて最も解決困難とせられる小賣商の改善振興策については從來種々の對策が論議され、また一部實施されてゐるものもある、それ等の對策を大別すると（第一）統制に關するもの（第二）經營改善に關するもの、（第三）金融對策の三つに要約される。

此處に問題となれる認可制度は組合による自治統制の問題と共に第一の統制に關する問題の中に包含され、而もその制度の最も重點をなす問題である認可制度の是非については種々意見が岐れるが贊成論の論據は

第一に今日まで種々なる對策が施されては來たがその何れも效果が薄いのは同業者數の過多無統制なる結果である

第二に過剩を制限するために組合の助成によつて自治的統制を强固にすることが考へられるが各種雜多な小賣商に於ては自治的統制は頗る困難でありまた實效に充分なる期待が持てない。故に過剩制限法規を設け小賣商の營業については認可制度を採用するのが一番有効である

第三にイタリーに於ては免許制ドイツのナチスは數の制限をなし米國に於てもニラの公平公等が實施されてゐるから我國でも出來ないといふのである、之に對して反對論の骨子は

第一に、認可制度は營業自由の原則を無視し消費者の利益を考慮に容れないものである

第二に、最低利潤の保障を小賣商のみが持つ理論的根據がない

第三、產業豫備軍の生活補助の途を封鎖し新規開業者の希望を塞ぐことは由々しき社會問題となる

第四、小賣商認可制度實行上に起つて來るところの小賣商定數決定の基準を何處に求めるかといふこと、之は實際問題としては極めて困難である

第五、業者の資格に關し認可、不認可を決定する技術上の難點

第六、淘汰をせねばならぬ場合に被淘汰者の轉業をどうするか、之がまた大きな社會問題となるといふのである。

以上贊否兩論の主張の要點を述べたが我國の現狀では認可制度は尙實行困難であると言はざるを得ない。反對論の第一乃至第三の點まではよしそれが大きな障害であるとしても他に方法がないとすれば强行出來ない事はないであらうか、此點につき業者は固より政府し小賣商問題は今や社會政策的意義を持つに至つたからである。然るにその實施に當つての技術的問題に至つては現在では到底解決の望みがない。口では簡單にイタリー又はナチスに倣へとは言ふものの小賣商のみならず凡ての點に獨裁的統制をやつてゐる獨伊のやり方をそのまま我國で實施することは困難で、時期尙早と言はざるを得ない

尙此問題を仔細に吟味してみると贊成論者の言ふ如く業者の自治的統制が果して實効のないものであらうか？例へば書籍商組合や靑物小賣商組合の如き組合員外には卸屋から配給を受けられぬといふような鞏固なる團体により統制の實を擧げてゐる事例に鑑み、何等か實行ある統制手段がないであらうか、此點につき業者は固より政府に於ても深く研究の要がある

次にこの爲替低落の傾向が財界に與へる影響であるが現實に爲替低落が貿易に影響し（輸出の見送り輸入の取急ぎ）同時に警戒人氣を擡頭せしむるにつれて一應財界收縮を來し多少の景氣反動は免れざるべく、而して爲替の低落が一先づ止り保合圈內に入るに つれて爲替インフレに依る景氣の昂揚を招來することゝ思はれるが爲替低落の程度もさまで大きいとは推測されず客觀的情勢として五六年の危機を控へて統制隊傾向は一段强化されつつある時期でもあり旁再度の爲替インフレも亦これを支柱とする景氣も餘り多くを期待し得ないであらう。

薫風駘蕩　新案香扇子

季節がら夏向きニュースもどうかと思ひますが名づけて「香扇子」在來の日本扇子を利用して香氣馥郁たる薫風をおくり出し相手方に好感を與へやうとする趣向で、種は扇の親骨の表面適當なるところに凹孔を設け、これに花鳥模樣の金具を巧に箝めこみ、此の金具の中に香料を海綿樣のものに滲ませて充塡して置く、フワリフワリと煽ぐと裝飾金具の孔から香水が發散して相手をして氣持よく惱殺させてしまふ特に女給氏、ダンサー氏に愛用を推奬する

發明者神田區東紺屋町十九番地、田村知治氏

豐原日用品小賣物價表

品名	銘柄	單位	價格
米	スシ米	一升	三六
白米	越中二等	同	三三
糯米	北海道	同	三二
精麥	三等	同	三七
麥	丸麥	同	一八
大豆	平麥	同	一六
小豆	北海道	同	二三
金時豆	同	同	二二
麥粉	北海道	同	一八
白星	百匁	同	〇九
赤星	同	一封度	〇八
淺粉	北海道	百匁	〇二
大根島產	同	同	〇五
牛蒡	同	同	〇一
キヤベツ	同	同	一八
馬鈴薯	同	同	〇三
玉葱	同	同	〇八
梨	清酒	白鶴	二立入
大根	酒	島產	一瓶
牛蒡	酒	ビール瓶	一升
麥	焼酎	二十五度	一本
ホイダー	酒	札幌	同
玉葱	麥	サクラ	同
梨	酒	三ツ矢	同
葡萄酒	島產	同	二〇
茶	鮮印	同	一五
煎茶花橘	同	一斤	一、二〇
番茶川柳	同	同	一、四〇
味醂	佐渡	大	百匁	〇六
醤油	龜甲萬	同	二立入	五八
砂糖	食鹽	再製鹽	一升	一〇
	白砂糖上	一斤	二七
	キザラ	同	二二
酢	大阪	一合	〇五
醬油	伊豆本節	百匁	一、〇
煉節	永一繃	同	四〇
乳	森	同	四〇
牛肉	サッポロ	七〇	一、〇〇
上肉	百匁	六〇	一、〇〇
豚肉	同	同	一、〇〇
鶏肉	同	同	一、〇〇
牛乳	島產	一合	〇五
鶏卵	玉	一個	〇六
鹽鮭	島產	一貫	一、四〇
鹽鱒	同	同	一、〇〇
鮭筋子	同	百匁	三五
昆布	反昆布	一貫	三、〇〇
海苔	東京淺草	一帳	五〇
寒天	信州	一本	〇四
椎茸	靜岡中藥	百匁	二、〇〇
筍繊	京都	同	四五
松茸繊	同	一繊	五〇
牛肉讃岐	同	六〇	〇〇
干鹽	廣島	同	四〇
下野	百匁	四〇	一二
澤庵漬	東京	同	一二
紅ショーガ	同	同	二〇
梅漬	同	同	二五
乾鰯	北海道	同	一二
鈍	同	一丁	〇八
豆腐	同	一足	一三
軍手	三鳩	一尺	〇九
キャラコ	上等	同	〇八
白ネル	上等	同	〇八
天竺木綿	十手	一反	九〇
晒木綿	上物	一反	一、五〇
金巾裏地	正花	同	一、六〇
モスリン	無地	一尺	二八
富士絹	同	同	
銘仙	伊勢崎	一反	五、五〇
中等品	同	同	五〇
判綿	高岡	一枚	一〇
綿縫糸	白三合	一把	〇八
毛糸	太	一封度	三、三〇
優糸	同	同	六〇
白紋油	日華	一纏	六〇
石油	靑コーモリ	一升	四五
電燈	十燭光	一燈	八五
石炭	白浦塊	一噸	二、〇〇
	川上塊	同	三、三〇
木炭	內塊	同	二、〇〇
薪	白樺丸太	一俵	一、三〇
	落葉	同	一、〇〇
殺角材	三寸五分角	一本	一、三〇
殺四分板	正	一坪	一、〇〇
殺六分板	正	一寸	一、〇〇
鐵丸釘	美濃判	一百匁	一、一〇
板硝子	米一級	同	一、七〇
亞鉛鐵板	同	一枚	一、四〇
畳表	改良	一帖	一、〇〇
半紙	中等品	一束	一、一〇
塵紙	ツバメ印	十ケ入	〇五
傍寸	王	一ケ	一〇

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太廳鐵道
樺太水産協會　指定旅館
樺太ホテル　北海屋支店
豐原驛前
電話二二三番

新品案内
香味第一　キッコウ醤油
品質優等　ホクリヤウ醤油
朝日味噌
醸造元　丸萬醤油味噌合名會社
豐原町大通南一丁目
電話二七五八番

營業品目
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
一　鈴木菓子店
支店　電話二二三番
電話三〇四〇番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌ロイヤル製菓株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

くすり
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、繃帶、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江　久田喜右衛門商店
電話二二四一番
電略ヒサ
キリンビール株式會社
醬油株式會社特約店
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
☆高級既製洋服
☆洋品和洋雜貨
☆靴鞄運動具類
☆服地附屬品類
☆洋服調進
樺太豐原町西一條南四丁目
夕　高橋弥太郎商店
電話二〇四番電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

★王子製紙株式會社★
樺太豐原工場
樺太豐原支社
電話三一四番

株　參考書贈呈式
日報
近藤植三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多量入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料
建築金物問
硝子古鐵屋
坂井金物店
電話二二三一番
三〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

御贈答に
便利車賃は
信用ある
近江屋の商品券
御利用下さい

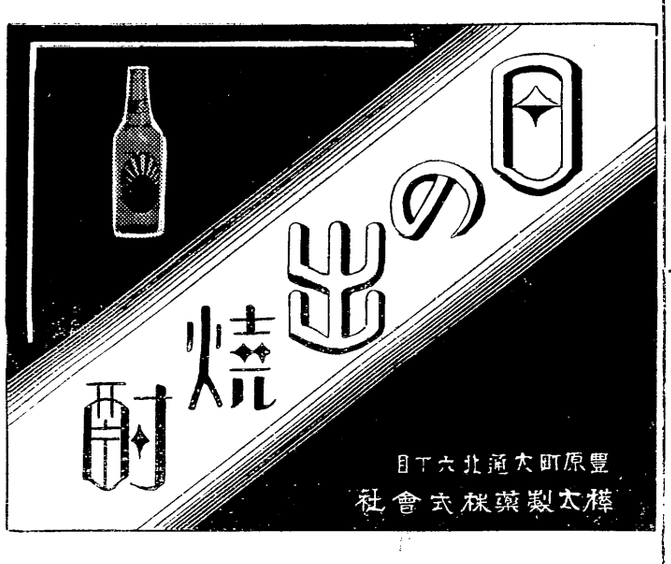

資本金貳千万圓
株式會社北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　野田敷香
大泊　本斗
眞岡　合名
留多加
泊居
落合
知取

洋品雜貨百貨
スヤリメ
トミヤ洋品店
豐原西一條夜店
電話二二六五
六六五三番

酒銘
金華山醸造元
留　中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

樺太土産品
和洋食料品商
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番
高等化粧品

關西ペイント株式會社特約店
七尾セメント株式會社特約店
愛國生命保險株式會社
豐原代理店
諸官廳御用達
樺太豐原町大通三丁目
銅鐵商　乙出口乙吉商店
電話二三六一番
二三〇一〇番
振替口座小樽一〇二四五番
登記電略號トヨハラカネオツ
發電略號(ヂ)又ハ(デク)

世界に誇る樺太特産品
ツンドラ手藝品
☆趣味のおみやげ品として絶品！☆
不二屋おみやげ店
電話二九〇〇番

服生學
特賣
小供服
オーバー
西一條
松川洋服店
電話三〇六五番

(食味は定評日本一)
米司壽司尾上
甘味で滋養な……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

新荷續々着荷
☆
豐原西一條
一　生駒商店
電話二二〇〇番
二四二〇七一

種狐販賣
養狐場適地販賣
ダナカ
産系銀黑狐
樺太小沼驛前
豐北養狐組合理事
柳田勝治
養狐部
運送部
養狐ニ付御照會下サイ

★眼鏡★
★眼鏡カメラ
★萬年筆
★金銀買入
★アンモナイト
★無料
豐原町通社神
宮内眼鏡店
電話二七四四番

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働膠
寫機商會樺太總代理店
和洋諸紙
文房具
諸印刷
官廳御用達
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九〇番

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永ミルクリーム
森永コーラス
米穀雜貨商
豐原町大通南十丁目
石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネキ又ハ(キ)
森永煉乳株式會社特約店

樺太特産アモナイト加工
金銀細工
記念品
秋
豐原神社通
秋田三省堂
電話二二四二番

銘酒
樺の譽
樺の明
醸造元
樺太豐原町大通り
小林隆平商店
電話二四三番
酒場用二〇七番
受信電略トヨハラマル八
發信略號(〇八)又ハ(八)
米穀雜貨
荒物
卸商

樺太
豐原
大泊
眞岡
留多加
營業所
豐原
本斗
落合
知取
敷香
營業所
樺太電氣株式會社

毛糸
毛糸各種
卸ハ十ポンド以上
婦人手藝材料
糸類、洋品類
樺太總代理店
パレス瓦斯發生器
豐原町停車場通
利　アサヒヤ稲垣商店
電話二三八五番

商工時報
昭和九年十二月二十八日印刷
昭和十年一月一日発行
東京市麻布区南部町四丁目
編輯兼発行人　森良藤
印刷所　豐原商工會議所事務局
豐原市大通り六丁目一番地
社會事業合資会社
佐々木水一
一部定價十錢

迎春の辭

小林豐商會頭

茲に皇紀二千五百九十五年の新春を迎へ天地一新して瑞雲皇土に遍く九千萬同胞と共に聖壽の萬歲を壽き皇國ニッポンの彌榮を拜し今や國を擧げて無上の歡喜に咽ひつゝあるのである

内に民心益々融合し御稜威愈々揚り國運の伸展八紘に輝き我等蒼生は等しく日本臣民たるの光榮に感激せざるを得無い次第である

而して國運の進展には幾多國民の困難を凌がねばならざるものあり。

我が國運の隆々として今や世界に冠たるの所以は實に過去の凡ゆる困難を克服せる賜にして又將來を觀察する時實に國民の一大勇猛心と非常なる決意を要するものであることを痛感するのである、

即ち國際政局の現勢と我が國内的狀勢とは此の間の動向を明示して餘りあるものあり、加ふるに轉近國際經濟の推移と其の伸展著しく其の歸趨すら識らざるの狀勢なり。

然りと雖も轉して吾が事業界はインフレ低金利の後をうけ軍需工業の隆昌就中造船、鐵工は其の覇を握り更に纖維工業之れに亞ぎ就中人絹の進出は世界第一位に躍進せしめ綿布又人絹と相並んで首位を占むる等驚異的狀勢を辿るに至つた。

其の他我が邦品の進出は凡ゆる方面を辯つて目覺しき躍進を續け今や世界各市場に於て日本品は堂々たる獨占的地歩を獲得し嘖々たる名聲の下に各國關稅障壁と闘ひつゝ其の地盤の强固擴大に努めつゝある現狀である。

斯の如く我が國經濟界は全面的飛躍と徹底的努力を以て難局の打開に擧國一致之れに當りつゝある一方軍備に於ては將に來らんとする一九三六年を目指して其の國防に國力の充實を圖りつゝあり夙に理想的方策と其の樹立に直進しつゝあるのが即ち新興日本現在の姿である。

而して吾が樺太に於ても今村長官御赴任以來夙に本島の開發に專念せられ我が國經濟事情と同一歩調を以て拓殖計畫の基礎案を實現せられ普く民意を酌汲尊重し之が目的の貫徹に艇身以て本島拓殖の進展の爲に御盡瘁せられるは洵に御同慶に堪へない次第であつて吾人亦島力の充實を圖り拓計案の理想的方策の樹立に强化努力せねばならぬと痛感する次第である。

即ち本會議所が今や人口三万五千に垂んとする商都豐原の商工業指導機關として過去十二ケ年の古き歴史と經驗とを以て本町經濟界の伸展と更に大豐原市建設の母体たらんと其の機能發揮に直徑邁進しつゝあるのであつて文化の中樞たる本町として一大消費都市たらしめ、商業都市たらしめ將又近き將來に於て生産都市たらしめ更に亦觀光客を誘致して觀光都市たらしむる等本會議所の機能は全く茲に存するので常に關係機關と相協力して之が有效適切なる方策を樹立し其の達成と實現に力を盡しつゝあるのである。

從つて昭和十年度に於ても先づ商業に於ては商店經營改善策や之が從事者の指導訓練、又工業に於ては工場誘致に關する適切なる調査研究、更に交通方面に於ては各種交通機關の改善、更に觀光方面に於ては凡ゆる機關を總動員して内外に宣傳紹介し觀光客の誘致に努め亦經濟方面に於ては内外財政金融各方面を調査發表し非常時商工業者の進むべき道を瞭かにする等爲すべき事柄は山積の狀態である。

斯樣に山積せる重要案件に對する善處は獨り商工會議所のみに於ては到底所期の目的を達成することは困難なるが故に少く共各種各樣の機關と連絡提携して本町商工業者の一致協力支援の力に俟つものあるを痛感して止まぬのである。

茲に光輝ある昭和十年度の新春を迎ふるに當り本町三千有餘の商工業者の一致協力親和の實を擧げ以て吾人待望の大豐原たらしめ悉いては國運の隆昌と商工報告の實を擧揚せんことを一言述べて迎春の辭とする次第である。

×

賀正

謹みて
皇運の隆昌を壽ぎ
奉ると共に
江湖各位の御幸福を
祈る

昭和十年元旦

豐原商工會議所

豐原商工會議所議員
會頭　小林隆平
副會頭　肥田恒三郎
（以下諸席順）
常議員　經濟部長　鈴木莊治
同　工業部長　太田鏡雄
同　商業部長　澤太治郎
同　交通部長　小田島末藏
同　工業副部長前川安太郎
同　後藤文太郎
議員　工業部　松岡昌男
交通部　生駒猛

事務局
商業部　駒村健三
工業部　四谷弘俊
商業部　金子金六
交通部　仙崎覺次郎
經濟部　木村政勝
商業部　岡本實
工業部　樋口忠吉
交通部副部長　渡邊與惣吉
交通部　杉本孝作
交通部　細谷時治郎
商業部　齋藤恭市
工業部　關捨六
經濟部副部長　中田留造

顧問
光澤義男
沖島鎌三
上村宇多彌
遠藤米七
高橋彌太郎
藤森良正
柴田義男
三宅亮一
津田加壽子
原田良知
大橋一良

會議所機能發揮上
賦課金徵收規則
全島會議所統一

會議所の唯一の收入財源たる賦課金の徵收方法は各所に於て獨自の立場から法の範圍に於て規則を制定し、長官の認可を受けて施行しつゝあつたが、全島の各會議所では規則の區々に亘り法解釋上遺憾の點ありたるのに鑑み過般理事會に於て廳監督官臨席の上種々之が統一に付協議したが結果其の主たる改正條項は、

一、個人に對する賦課金は今後一定の賦課期日を定めることこれを何回に分割徵收することは各所の任意たること

二、法人に對する賦課は各法人共決算期が區々になる爲め個人同樣賦課期日を定めることは困難であるが、原則として個人同樣或る一定の賦課期日を定め其の賦課期日に最も近き年度の決算收益稅に對し賦課すること

但し法人中會議所年度内に於て、最近に於て收益稅が決定し得ると認めた場合は、前記の賦課期日に關係なく隨時に賦課せる期日を以て其の法人の賦課期日となし是を何回に、分割徵收することは各所の任意たること等が主なるものにして尙年度内に始めて有權者としての資格が出來た場合はこれ亦隨時に徵收することに決定した

これに因つて各所は近く長官の認可を得施行する筈であるが、從來法人中に於て決定されたる收益稅亦は未決定の者に對しては適當に各所の自由に於て標準額を決定することとなりて會議所財源に一抹の光明を投じたものであると云ふべきである。

豐商役員會要項

昭和九年十二月二十二日午後一時
於豐原商工會議所
出席者　小林會頭、肥田副會頭
太田、出口、鈴木、前川
各常議員
藤森參與

一、報告事項
イ、ストーブ展並ニ實驗即賣會實施經過ノ件
ロ、第三回ストック品見切協同大廉賣會實施經過ノ件
ハ、島産品愛用普及宣傳即賣會實施ノ件
ニ、樺太内地間小包郵便物遞送方法改良ノ件
右報告事項ハ藤森參與詳細ニ說明セリ

二、議案
イ、議員辭任ニ關スル件
右ハ兼テ黑田議員並ニ日向議員ヨリ正式辭任申出アリタルニ因リ役員會ニ於テハ事情止ムヲ得ザルモノト認メ承認シ明春總會ニ承認ヲ求ムルコトニ決定セリ
ロ、昭和九年度版商工人名錄刊行ニ關スル件
商取引上ノ利便ニ供スル爲メ昭和九年度版壹千部發行ノ事ニ決定
經費ハ普通廣告費ヲ以テ充當シ一部ハ十年度印刷費ヨリ支出スルコトニ決定ス
ハ、十年度賦課徵收方法並ニ經濟收支豫算ニ關スル件
右ハ本年ノ徵收方法ハ多少字句ノ訂正ヲ爲シタルニ止メ經費收支豫算ハ一〇、一五〇圓即チ昨年ニ比シ九五五〇圓ノ減、主ナル減額ハ本年ハ借入金ナシ、雜收入不用建物ノ拂下代ナシニ因ツテ昨年ニ比シ減額ゼルモノナリ
協議事項
一、議員年賀廣告ニ關スル件
恒例ニ依リ事務局一任ノ事ニ決定
二、會議所新築豫定ニ關スル件
別紙豫算並ニ圖面ニ依リ明春新築委員會ヲ召集シテ審議スル事ニ決定
三、明春豫算總會日取決定ノ件
種々ノ都合ニ依リ一月九日午後一時ト決定
午後四時半散會

十一月中の會議所事業課彙報

會議室使用件數	二一件	
商取引ノ仲介數	二七件	
諸調査數	三六件	
商品見本證明數	一件	
圖書閲覽件數	四件	
△文書收發	發	受
官公廳關係	一四	二〇五
會議所關係	二五	一二七
商工業關係	七四	一四〇
合計	一一三	四七二

月刊評寸

樺太拓計案の三大事業である鐵道、ビート、港灣の豫算が大休に於て大藏省の容認される處となつた由、本島進展の爲洵に慶賀に不堪ない

×

昨年來、拓計景氣が全島にみなぎつて好景氣の聲を隨所に聞いたがハテ其の反影は今の處一寸見えない

×

掛聲だけで終るのではないかとそろ〳〵心配する氣早連もあるが、心配することは無い資本家と勞働者は一番早く此の好景氣の御見舞を受けるが、中間商人は最後に潤ひを受けることゝなるのだから氣長く待つべしである

×

島産品愛用普及宣傳會は豫定の如く終了した

宣傳も充分行屆いたと、主催者は自信を持つてゐる

割合に昨年に比較して即賣會場の賣上高が減少したのは確か價格の點に於ての研究が足りなかつた樣に考へられる

×

いかに島産品愛用でも内地品に比し高いものは贈答品としては不向だし日用品は尙更買ふ氣はしないだらう次回には相當研究の餘地がある

×

歲末に於ける恒例の聯合大賣出も豫定の如く二十日から三十日迄――昨年は三万七千圓　本年は拓計景氣で五万圓　狂ひのないことを祈つて置く

×

昭和十年度の景氣

内地一流景氣觀測家は一樣に景氣は下り坂と評してゐる

景氣三ケ年循環例に因れば昭和七年の下期インフレ景氣から昭和九年で一ケ年半そろ〳〵インフレの末期ともなる

×

尨大なる軍事豫算は九年の軍需工業だけは相當の繁榮を見せるであらうが　一般大衆の購買力は九年よりも慘めであるに違ひない　併し樺太の景氣は？　十年が愈々本格的で　一般島民の惠みが多からうと評されてゐる

昭和九年十二月廿八日　印刷
昭和十年一月一日　發行
毎月三回　不定期　以下同行

樺太事情宣傳

十年度觀光協會事業

理事會會頭懇談會に於て正式決定

昭和九年六月樺太事情の宣傳と內地觀光客を誘致して本島の經濟的發展を促す爲めに全島會議所を打つて一丸とせる觀光協會を設立したが其の後賢明なる樺太廳當局の指導と補助に依つて萬遺憾なく事業は遂行され非常なる好評裡に事業の大半を完成した、之に力を得た同協會では來るべき明年度に於ては積極的に島外へ乘出すことになり從つて事業計畫も次の如き方法で廳當局の諒解を得べく折衝中であるが豫算總額は六千二百五十圓である。

昭和十年度事業計畫案

一、宣傳映畫の製作
誤れる樺太の事情を視察客に對し認識させる爲と島內視察地を極限して來島せる觀光客の爲めに宣傳映畫を作製し廣く紹介せんとす

二、樺太民謠レコードの製作
鄉土愛とローカルカラーに富める樺太民謠の優秀なるものを選出し普く內地方面へ宣傳せんとす

三、樺太夏の宣傳ポスター
四、同　冬の宣傳ポスター
樺太が持つ特有の夏と冬とを內地各地に紹介し併せて觀光客を誘致する目的を以て九年通に於て懸賞募集の上當選せるポスターを作製し配付せんとす。

五、樺太の宣傳パンフレットの作製
イ　樺太の旅
樺太の一般人情　風俗　景勝地等の優秀なるものを寫眞版として之に說明を加へて居作らにして樺太の旅をする氣分的なパンフレットを作製し內地各方面へ觀光客誘致の目的で配付せんとす

六、樺太產業案內パンフレット
樺太の產業は未だ內地人士に認識せられざるもの甚だ多し因つて產業案內なるパンフレットを作製し內地各方面へ配付せんとす

七、觀光客誘致の爲め主要都市へ宣傳行脚
觀光客誘致の爲め當協會に於ては鐵道旅客課と共同步調を以て宣傳映畫パンフレット、ポスターチラシを携帶の上各地に於て講演會を開催し觀光客を誘致せんとす。

八、其の他
イ、旅館其の他、接客業者の改善策
外來客に最も接近すべき機會を有する旅館　料理屋　カフエー　土產品商其の他接客業者に對し視察客に對し不快の念を起さしめざる樣諸種の會合を催し具体案を作る他各支部と連絡の上左記事項を遂行せむとす

一、女中　女給　旅館業者に對するサービス講習會開催
イ、觀光客の斡旋並に案內
ロ、島產品の改良奬勵並に紹介
島產品の改善並に奬勵紹介を爲す他主として土產品を改良し地方公共團体と協力の上優良土產品の推選、講習會の開催等適當の方法に於て開催せんとす、
其の他隨時に各種交通機關の調査並に紹介等苟も樺太開發に關する事項に付いては豫算の範圍內に於て極力之が目的の貫徹を期し度し

中小商工業者の更生に組合を作れ

藤森良佑

組合を結成して廣く產業の向上發展を圖り、同業者間の懇親融和につとめ、併せて各組合員の個人的經濟利益の助長促進を企圖せることは洋の東西と時の古今を問はず　つねに行はれて來た處である

☆

しかし組合のもつ社會的意義が今日程よく認識され　從つてまた組合設立の要望機運が今日程痒切であることはけだし稀である　十八世紀以降世界的に擡頭する自由主義的個人主義に對する弔鐘が、歐洲大戰の終了を轉機として四方に聞えることに最近に於ける經濟恐慌が益々一般深刻化するにつれて世は滔々として統制主義へおもむく

☆

然らば所謂統制經濟とは何ぞや　強權に重壓され　あらゆる自由を奪はれ　すべてに於てロボット化する經濟のみが統制經濟であつてはならない相互扶助　共存共榮の精神に立脚し同業者が互に經濟的に團結して自治自助の實を擧げる組合的統制こそ一段の意義が認められねばならない

☆

組合的統制は　自由の單なる否定ではなく　其の止揚である所に意義があり　所謂自力更生の面目もこゝに始めて躍如たるものがある

然るに飜つて考へるに一部の組合を例外として從來組合無能の聲が隨所にきかれた　これ從來の組合が徒らに過去の制度を墨守して時代の新精神に目醒めないからである

☆

舊習を蟬脫して　よく時世の進運に卽し　而も組合員精神を理解して一致協力すれば　よし今日の難局を全面的に克服することが困難であるとしても　經濟的に益する所尠なからざるは言を俟たない所である

會議所を御利用下さい

商工業者の唯一の關係であります會議所を御利用下さい、
同商店の組合設立の希望の方は遠慮無し申出で下さい。
出來得る限りの便宜と御和談に惠じます

小賣商を濟度するはにる

三拍子揃はせる

一體小賣商問題が最近當業者間だけで無く新聞雜誌に於ても可成り論議研究される樣になつたことは洵に喜ばしいことである。　で如何にして此の行詰つてゐる商人を更生さるか

ゞ問題であるが現今論議の中心點を爲すものは概して左記の三つでないかと云はれてゐる。

其の一は
小賣商を思ふ存分改良しようとするには、外からと內からとの手當が揃つて來なければならない
外からと云ふのは第一が是迄の樣に無暗、無計畫に小賣商の殖えることを止めることでそれには今後新に出來ようとするものはイタリーの如き認可制度のやうな方法で喰ひ止める他に是迄の在るものを漸時減らす工夫をすること

其の二は
同業者はお互に提携して共同で仕入れするとか金融をつけるとか　商品を保管する　乃至製造もする　店員の敎育をする　賣出しをやる　これは同業ならずとも同町とか近所でかたまつてやるもよろし

第三には
詰り商店銘々が時代々々の波に乘つて自己商店を改造して行く徒らに經費がかゝるからと云ふて改善策を講じなかつたならば遂に一般大衆から忘れられ倒產の憂目を見ることになるのであるから自己商店の經營改善策と經營者の頭の改造等　以上三點が揃つて始めて現下小賣商は濟度され得るであらうとされてゐる。

生活權の確認

要望は全國的

小賣商の認許制

これが合法的な救濟策

小賣商營業の改善は全く目睫に迫つて居る、仕入、帳簿單一化接客研究等々には一時もおろそかにする事を容されない事であるは勿論、近頃とみに喧傳されるに至つた。小賣商の許可制度であるが東京に於て先に靑集商店數制限、卽許可制の件に對して多年苦心をして成功を極めて安全地帶にあり、この程眼鏡製造販賣同業組合では免許制度の貫徹を期すべし、九日午前十時商工省に加藤組長奧田免許制度實施委員長以下幹部十名が商工省村瀨商務局長、大島商務課長を兩度訪問左の如き陳情をし更に內務省岡田衞生局長白松醫務課長、東京府中原商工課長にも兩陳情をした八月第一回陳情は唯單なる免許制度實施の具体化案として試驗制度を採用し現行取締令の改正をも企圖したものである。

陳情書大要

一、營業の自由と伸展性並に全般の公益上に一顧を傾けられ速かに當業を免許制度となし以つて業者の質的向上を計られたく同時に左記に對しては現狀を以て既得の權利を確認せられん事を懇願の至りに堪えず候。

二、免許制度實施後新たに開店せんとする者に對しては一定の試驗を課し合格者にのみ開業を認めあらんこと。

三、本制度は同業組合法の神々に準據し現在の加入組合員に對し適用附與せられんこと

四、上配組合員の支配する限度に於て現に五ヶ年以上勤續修業中の者も有資格者として認められんことを。

…商品見本…

證明手數料

全島會議所統一
地區內商人二十錢
地區外商人一圓

商人の地區外商權擴張の場合に利用される商品見本は普通手荷物として託送することは許されないが、會議所に於て發行する商品見本證明書を携帶すれば當該商品見本は三十ヰロ迄無賃輸送の便宜が得られるので最近此の證明書が盛んに利用される樣になつたが　これが爲め各會議所共事務上復雜を來すので今回全島理事會に於て從來區々まち〳〵であつた本手數料を統一することになつた、
卽ち地區內商人の證明手數料は一に付二十錢
地區外商人の證明手數料は一圓のこと協定せり

豐商に於ける諸集會

十一月中に於ける當會議所會議室使用せる諸集會の主なるもの左の通り

十一月八日　優良燒草小賣人表彰式
同　同聯合會總會
十一月九日　ポスター圖案審査會
十一月十四日　島產品愛用普及宣傳卽賣會打合會
十一月二十日　保險代理人打合會（延三回）
豐原廉賣市場聯合會例會
十一月廿八日　第三回島產品愛用普及宣傳卽賣會場所抽籤會

★☆商工各組合便り☆★

豐原菓子商組合總會

十二月一日菓子商組合に於ては會議所に於て臨時總會を開催年末ちん餅搗賃に關し種々協議の上左記の通り決定した
一、搗賃は昨年に比較し約二割高として一升に付拾貳錢
二、祝餅附屬品一升に付十五錢に決定
因みに本日の出席者は菅野菓子店　垂石菓子店　豐榮堂　鈴木菓子店　芳賀菓子店　吾妻菓子店

豐原町廉賣聯合會例會

於會議所

豐原町に於ける小賣私設市場は好況時に於ては十五館を指する盛況振であつたが　最近の購買力減退の爲め　次ぎ〳〵と閉館の止むなき事情に立至りたるもの尠からず　現在に於ては十館だけが漸く露命を繼ぐ程度のものであるが　各殘爭せる廉賣場は一昨年來聯合會を組織して銳意館內の向上に努めてゐる結果最近に至り一般大衆よりの氣受よく安藤會長の獻身的犧牲が漸く酬へられようとしてゐるが　同聯合會は每月一定の日時に於て會議所を集合所として例會を開催し其の月の幾多館內の向上資料に付打合せ行ふことになつてゐるが十二月の例會は十一日午後八時から開催された出席者は

共榮館　安藤
近藤　小笠原　豐原館　田中
中澤　高橋　寶館　齊藤　第一
廉賣　音羽　大通廉賣　鎌田
前田　中央廉賣　原田　渡邊
豐原デパート　村尾　欠席
商品館　大黑廉賣

協議事項は
一、館內裝飾の舞玉は各廉賣所に於て各自營業者より直接整ふること
二、消火器の設備なき各館は此の際館主に交涉し設置すること等の他一月十日は新年懇親會を開催することに決定して散會した。

豐原製材業組合臨時總會

豐原製材業組合では本月二十五日午後一時より豐原商工會議所に於て組合員の除名に關し臨時總會を開催した。

當日の出席者　太田組合長、仙崎副組合長、石島、金澤、成田、小杉、佐々木、金高、遠藤各組合員。

太田組合長より本日臨時總會を開催するに當つた理由を述べ仙崎氏より詳細說明ありたり。

卽ち製材業組合に於ては板材十種角材及造作材四種、其他十五種、他特種大量取引についても夫々價格協定を行ひ現在に至つたものであるが、今般平塚木工場に於ては右協定を無視し、各新聞を通じ廉賣廣告を爲したるに就き、組合としてはとりあへず組合長の名に於て注意を促す一面各組合員に於ても夫々交誼的立場より反省を促したるも本人には全く誠意なく寧ろ除名を希望するが如き態度に出らるゝ爲め、お互盡さるを開催し最後に本日臨時總會を開催するの止むなきに至つた經過報告あり。

茲に於て太田組合長より、こうした問題は少く共本人の營業其の他に影響を及ぼす問題であつて、爰に集まる方々も組合の大勢に鬪られ止むなく贊成したと後になつて言はれてもこまるからお互ひ忌憚のない意見を述べて頂きたいと前提し、遠藤氏の意見を求むれば、

本人より除名を希望されゝば致方が無いが、こうした問題は外部に對しても聞えが惡いから何とか善處した方が良いとの回答あり、太田氏より已に各組合員に於ては出來得る限りを盡した以上何とも方法が無いとの說明あり次いで成田金澤、小杉、石島、佐々木、金高の各氏より夫々贊成の辭あり茲に於て太田組合長より遠藤氏の意見を求め爰に本組合規約第廿一條に依り滿場一致を以て除名する事に決議す。

更に金高氏より各組合員がお互ひ盡すべきを盡した上脫退する者に對しては側面より組合員の手で脫退者が立行かぬ程度の方法を構ずる必要があるとの意見あり、協議の結果、本日の結果を樺太廳當局に進言し請負業組合へは書面を以て通知し、新聞公告を以て一般の批判を仰ぐ事とし、今後各組合員は右脫退者の取引は絕對に中止する事に決定、今後斯る方法を以て在庫品を處分する場合は、一定の時期を定め組合協同を以て之を行ふ事に意見の一致を見、午後四時閉會す。

豐原町日用品小賣物價

十二月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は調査品目九十二種中、前月同日に比し騰貴せるもの六品下落したるもの六品にして總平均に於て之を昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は七七・二に當り、前月同日に比し一〇一・六即ち一分六厘の騰貴、更に前年同月に比し一〇三・〇即ち三分の騰貴となれり。

之を類別に依り指數を示せば

穀菽及蔬菜類	一九品	
基點對	七四・六	
前月對	一一一・三	
前年同月對	一〇八・四	
嗜好品及調味料	二〇品	
基點對	七八・一	
前月對	一〇〇・〇	
前年同月對	一〇一・七	
肉類及魚類	八品	
基點對	七一・四	
前月對	一〇〇・〇	
前年同月對	一〇一・八	
雜食料品類	一三品	
基點對	六六・四	
前月對	一〇〇・〇	
前年同月對	一〇〇・四	
衣料品類	一二品	
基點對	七七・七	
前月對	一〇〇・〇	
前年同月對	九九・三	
雜類	二〇品	
基點對	九四・七	
前月對	九八・三	
前年同月對	一〇八・三	
總平均		
基點對	七七・二	
前月對	一〇一・六	
前年同月對	一〇三・〇	

因みに本月分物價騰落の理由とする處は

穀菽及蔬菜類中、糯米は時期及相場關係で幾分の安値、金時豆は不作のため騰貴、大根、キャベツ、馬鈴薯は期節的高値、玉葱は產地暴騰の影響を受け上騰梨は季節外殘品不足の爲め高値を呼ぶ。

尙雜類中、木炭の下落は季節的需要者激減の爲め、薪は運搬便利に依る供給過多に因り下落、亞鉛板は一時關西風水害の影響を受け奔騰せるも之が復舊と爲替相場變動に因り下落の一路を辿りつゝあり。

品名	銘柄	單位	價格
穀菽及蔬菜平均			
白米	スシ米	一升	三六
糯米	越中三等	同	三三
糯米	北海道三等	同	三二
糯米	越中二等	同	三五
糯米	丸麥	同	一八
糯米	平麥	同	一六
大豆	北海道二等	同	二三
小豆	同	同	二二
金時豆	北海道	同	二〇
麥粉	赤星	百匁	九八
麥粉	白星	同	九八
澱粉	北海道	一封度	九
大根	島產	百匁	四
牛蒡	同	同	四五
キャベツ	同	同	一五
馬鈴薯	同	同	二
玉葱	同	同	四
林檎	同	同	一〇
梨		同	一〇
嗜好品及調味料平均			
清酒	白鶴	二立入瓶	二・四〇
清酒	島產	一升	一・一〇
燒酎	ビール瓶二十五度	一本	三〇
麥酒	札幌サクラ	同	三五
麥酒	三ッ矢サイダー	同	三四
茶	島產	同	二〇
葡萄酒	蜂印	同	一五
茶	煎茶花橘	一斤	一・五〇
茶	番茶川柳	同	六五
味噌	佐渡大	百匁	六
醬油	龜甲萬	二立入瓶	五八
醬油	○	同	五八
食鹽	再製鹽	一升	一〇
砂糖	白砂糖上	一斤	二七
砂糖	キザラ	同	二二
酢	大阪	一合	五
食鹽	伊豆本節	百匁	一・八〇
鹽乳	森永	一罐	四〇
鹽乳	サッポロ	同	四〇
肉類及魚類平均			
牛肉	上肉	百匁	七〇
豚肉	同	同	六〇
鶏肉	同	同	一・〇〇
牛乳	島產	一合	五
鶏卵	地玉	一個	六
鹽鮭	島產	一貫	一・五〇
鹽鱒	同	同	一・〇〇
鮭筋子	同	百匁	三五
雜食料品平均			
昆布	反昆布	一貫	三・〇〇
苔	東京淺草	一帳	五〇
海苔	天信州	一本	四
寒天	椎茸	百匁	二・〇〇
椎茸	靜岡中葉	百匁	四五
筍繊詰	京都	一罐	五〇
筍繊詰	廣島	同	六〇
松茸繊詰	同	同	四〇
牛肉繊詰	同	同	
干瓢	下野	百匁	
澤庵漬	東京	同	一二
紅ショーガ		同	二五
梅漬		同	二〇
乾饂飩	北海道	同	一二
豆腐	生	一丁	八
衣料品平均			
軍手		一足	一三
キャラコ	三鳩	一尺	九
天竺大綿	上等	同	八
白ネル	十手	同	八
晒木綿	上物	一反	一〇
金巾裏地	正花	同	九〇
モスリン	無地	一尺	五〇
富士絹	同	同	一六
銘仙	伊勢崎中等品	一反	二八
綿高	岡	一枚	五・五〇
綿縫糸	白三合	一把	七
毛糸	優太	一封度	八
雜類品平均			
白絞油	日華	一罐	六〇
石油	青コーモリー	一升	四五
電燈		一燈	八五
石炭	白浦塊	一噸	一二・〇〇
	川上塊	同	一三・二五
	內幌塊	同	一一・〇〇
木炭	白樺丸太	一俵	一・三〇
薪	白樺落葉	一敷	六八〇
		同	五八〇
根角材	三寸五分角	十二尺ノ一本	一・〇五
根四分板	正	一坪	一・二〇
根六分板	正	同	一・八〇
鐵丸釘	一寸	百匁	一三
板硝子	美濃判	一枚	一七
亞鉛鍍板	米一級	同	一・三五
亞鉛鍍板	表備後中	同	一・二〇
半紙	改良	一帖	一〇
塵紙	中等品	一束	一三
燐寸	ツバメ印十ケ入		五
石鹼花	王	一ケ	一〇

○金融問題解決に努力する

十一月二十九日夜東京會館に於ける日本商工會議所懇親會席上商工大臣町田忠治氏演說要旨

問題となつてゐる中小商工業の問題については何んとかして早く解決することが必要であるが、これが解決の國論が統一されてゐないし對策も具体的に何等決定されてゐない、小資業の改善、救濟金融問題等は數の上からも種類の上からも餘程大きな問題で、商工省にあつても委員會を設置し組織、經營、金融の三部門について審議中で、殊に經營組織よりも金融問題が重大である、これが解決のためには私が在職中に出來るだけ解決したいと思つて目下調査中である、大藏省にも諸機關があり農林省においても特別な金融機關を有してゐる。

然るに日本の經濟界の重大な責任を背負つてゐる商工業に金融機關がなくてよいだらうか、中小商工業者に對しては普通銀行が働きかけるところが至つて少いやうに考へる、銀行にして見れば大事な金を預つてゐるのだから貸出が愼重であるは當然かも知れない、從つてこの點から中小商工業の組織經營の改善が必要であると同時に一般銀行經營の改善が必要であるが、私は一般銀行と中小商工業者との交渉がまだ殘つてゐはしないかと思ふのである、この點もつと相談したなら相當の成績を擧げ得ることが出來るであらう、更に勸銀、興銀、農工等の特銀が產業資金事業資金を持ち、而も地方に多少の補償の責任をとらせながら貸付を開始してから既に四五年を經過してゐるにも拘らずまだ六十万圓に達してゐないので之等特銀とも交渉の餘地が殘つてゐるやうに思う。

政府當局は工業組合、商業組合の設立促進に努力してゐるものであるが、產業組合中央金庫設立の前例について見ても產業組合が一万を超えた時に出來たもので商業組合は現在六百、工業組合は七百前後であるから更に多く出來てからかういふ特殊機關を作るか、又はそれまでに殖えなくとも必要があるとの前提のもとに設置するか二つの途があると思うが、これについては十分研究されたい。

去る十一月廿二日には債務國十二ヶ國政府に對し支拂要請を發したのであるが、債務國ではこの要請に應じないことも明らかである。

イギリスの議會

イギリスの今期議會は十一月廿日開院式を擧げた。この議會について注意すべきことは絹織業組合代表が議員團に對して日本製絹布の輸入に割當制を實施せよと陳情し、又下院に於てもこれが問題となりランシマン商相が右は法律上又通商條約上甚だ困難であると答辯を與へてゐることである。これが成行きに注意すべきであらう。

フランス植民地經濟會議

十二月三日からパリで開催の豫定で、フランス本國とその殖民地の團結を緊密化し、第三國に對するフランス全フロックを强化する策を附議する筈である

商品界の豫定事項

商品界關係で豫定されてゐる問題を列擧すれば次の如くである

●國際銅限產會議。正式に開會されるか否かが疑問であるが、その機運が動いてゐることは確かで非公式の協議は當業者間で既に行はれてゐるらしく、最近ロンドンに會議開催の說が有力と傳へられてゐる。

●全米絹業人絹業者大會。アメリカ全國織物聯合會主催の下に十二月六、七兩日に行はれる。斯業の自治的統制の進行とその他當面の問題について考究し意見が交換せられる。

●國際ゴム委員會。十月廿七日開催の豫定であつた例會が十二月十一日迄延期せられた。

●アメリカの棉花投票。アメリカの棉花生產高を一千萬俵に限定せんとするバンクヘッド棉花統制法を明年度も續行すべきや否やにつき農家の意向を問ふため十二月十四日に行はれる。

●桑港生糸取引。サンフランシスコにおける定期生糸取引は愈々十二月十七日から開始せられる筈である。

十二月の國際問題

海軍軍縮豫備交渉

十月二十三日の日英第一次會商を皮切りとして日英米間の軍縮會商は折衝を重ねてゐるが、その內最も重要なる展開を見せたのは十一月七日の日英第三次會商で、この會商にかてマクドナルド首相は極度に相對立する日米間の主張に對する妥協案として一、一定の形式で日本に軍備の均等を認めること　二、海軍力の制限方式を共通最大限一本槍とせず總噸數主義に艦種別及び艦船數制限を加味した折衷案とすること　三、攻擊的兵力防禦的兵力の區別を緩和すること等を要旨とする試案を提出した事である。これは米國の神經を尖らし又日本は實質的均等權要求を望持して讓らず會商は果然行詰りに當而しアメリカ代表は既に會商に見切りをつけ、日本の華府條約廢棄通告を機會に交渉打切りを宣言するものと見られてゐる。

日蘭會商

終局的解決點に到達すること困難にして會商は一旦打切らるゝのではないかと思はれてゐたが十一月八日の長岡、ランネフトと會商で双方の主張には相當の懸隔ありと雖も何等かの解決點を發見し得るものと信ずべき理由ありとの結論に達し、會商は繼續せられることにはなつたが、結局年內の解決は見込み薄いものと見られてゐる。

戰債年賦金支拂期限

十二月十五日は列國の對米戰債年賦金下期分の支拂期間である、本年六月十五日期間の上期分支拂に應じたものはフィンランドだけで、他の債務國は一切不履行に終つた。アメリカとしては不履行國に對する金融取引禁止の法律まで作つて戰債取立を斷然しない態度を明らかにしてゐる。

株式會社日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原町西一條南八丁目
電話　二、三六五番

經濟會議

相談は　めましよう　に　的

團体の力で仕事をするといふ事の第一歩の準備は寄り合つて相談を經めることに慣れる事である

×

寄れば相談に花が咲く相談の間から自然に皆んなの考へも熱して來る

×

相談の結果　之がいゝと極つた事はお互に實行するやうに骨を折る

×

そういふやうにして新しい仕事は生れ新しい方針は、定まつて來る

×

個人々々の考へや努力では、商業界の大勢に追ひ付かないとしみ〴〵考へられて來た今日の時勢に此の方面の工夫を忘れてはならぬ

豐商商取引紹介

十一月に於ける各地商工業者其の他より當會議所へ取引上の照會を爲し來れるものに回答せる主なるもの左の如し

×

○燐製造業者に關する件泊居町

佐々木敏夫○大工業に關する件越後國三條塚田文治郎○同越後三條佐藤七助○書籍店に關する件東京市時事寫眞速報社○小間物商組合に關する件東京小間物化粧品卸商組合○鮮魚問屋に關する件大泊柿野彌作○熊の胃扱店に關する件豐橋柴田覺太郎○佛具金物佛檀神具に關する件京都小柿喜太郎○百貨店吳服店に關する件秋田縣石井ジャケット店○葬具店に關する件東京市中島商店○土產品に關する件長野縣飯島村副業研究會○海產物及水產加工品に國する件松前井村榮三郎○理髮店に關する件豐橋中村屋商店○ロープ扱店に關する件臺北市吉田實○吳服寢具店に關する件丸茂東京店○陶磁器店に關する件靜岡縣鈴木唯市○小間物及雜貨商に關する件大阪市山下庄藏○魚市場に關する件稚內長尾利一○旗幟營業者に關する件岐阜縣岩佐商店內義勇會○アムモナイト扱店に關する件名古屋中尾芳輔○タイプライター扱店に關する件岐阜市佐藤商會○小間物及金物商に關する件越後國明道初治郎○袋狐組合に關する件東京市童王堂○山葡萄に關する件東京市瀧川ゾンネ商會

○出炭量數調査島內各炭坑宛○漁業組合其の他に關する件東京市樺太物產斡旋所宛回答。

謹賀新年
樺太觀光協會
會長　高鳥久次郎
副會長　小林隆平
常務幹事　藤森良正

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太廳鐵道
樺太水産協會　指定旅館
樺太ホテル　北海屋支店
豐原驛前
電話二二二三番

新品案内
香味第一　キッコウ醤油
品質優等　ホクリヤウ醤油
㊂朝日味噌

醸造元　丸萬醤油味噌合名會社
豐原町大通南一丁目
電話　二七五八番

營業品目
内外菓子
砂糖　麥粉　卸商
菓子主要原料
豐原町大通リ

鈴木菓子店
電話二二三番
支店　電話二五〇七番

明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌、古谷製菓株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞間通リ
久田喜右衛門商店
電話二二四一番
電略ヒサ又ハキ

キリンビール株式會社
サッポロ醤油株式會社
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品株式會社
樺太酒精株式會社
特約店

諸官廳
各學校
御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎店
電話三〇四番　電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

☆營業品目☆
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服調進

特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徴兵保險株式會社

營業品目
銅鐵材料
土工用具
諸ペイント
油類
セメント類

豐原町大通リ
出口商店
電話二三六一・三〇一〇番

銘酒
樺の譽
明の樺
醸造元
樺太豐原町大通リ
小林隆平商店
電話二四三番
電略トヨハラマル八
受信電話一酒場用二〇七番
受信電略號(〇八)又ハ(八)

米食
穀雜料商
石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネサ又ハ(サ)
豐原町大通南十丁目

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
森永煉乳株式會社特約店

學生服
特供服
オーバー
登山用リツクサツク
豐原デパート
東京屋商店
電話二三一七番

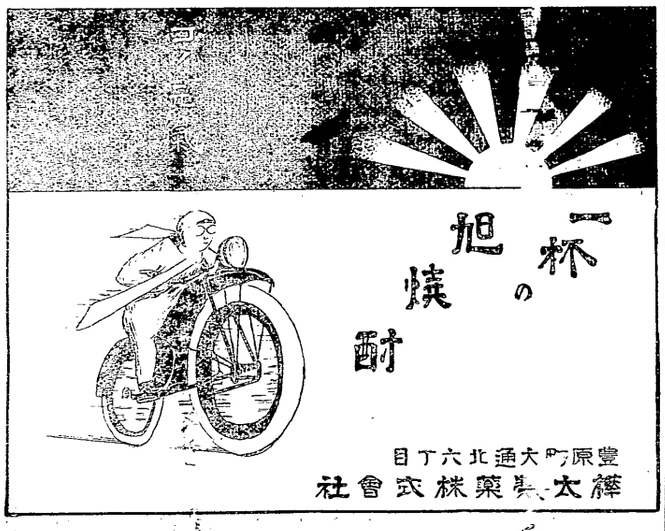

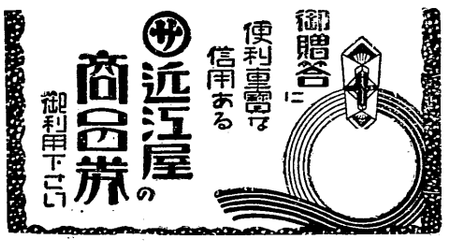

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子　多數入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料
建築金物問屋
硝子古鐵
坂井金物店
電話二二三一番
三〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

洋品雜貨
スヤリメ
トミヤ洋品店
豐原西一條夜店通
電話二二六五番
五六三番

海産物問屋
水産加工品一式
フレッブ製品
土人細工品
オットセイ强壯劑
特産毛皮類
珍味食料品
お土産品專問
樺太物産宣傳販賣所
樺太特産商會
樺太豐原町神社通

銘酒
金華山　醸造元
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

世界に誇る樺太特産品
ツンドラ手藝品
☆趣味のおみやげ品として絶品！☆
不二屋おみやげ店
電話二九〇〇番

金銀細工
品念記
◇アンモナイト加工◇
秋田三省堂
豐原町神社通
電話二四一番

新着續々荷着
☆
豐原西一條
生駒商店
電話二二〇〇番
二二〇四番
七一番

(一日本評定味食)
尾上壽司米
甘味で滋養な……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり一福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

樺太土産品
和洋食料品　商
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

高等化粧品

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄
寫機商會樺太總代理店

和洋諸紙
文房具
諸印刷
官諸達用御謄

豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九〇番

★眼檢無料★
眼カメラ鏡
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二四四七番

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話二〇二三番

毛糸
毛糸各種
御八十ポンド以上
婦人手藝材料
糸類、洋品類
パレス瓦斯發生器
樺太總代理店
豐原町停車場通
アサヒヤ稲垣商店
電話二三八五番

資本金壹千万圓
株式會社北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　大泊　眞岡　泊居
野田　敷香　本斗　落合　知取　留多加

樺太王子製紙株式會社
樺太豐原工場
樺太豐原分社
電話二四一三番

樺太電氣株式會社
樺太　豐原
留惠大　落本
多須岡　泊斗
加取　合
營業所　營業所
所　所

株式會社
參考書
日報贈呈
近藤槙三郎商店
豐原支店
豐原驛前・電二九一六

工時報

昭和十年二月二十八日印刷
昭和十年二月一日發行
培番四日丁四南條一東町豊太樽
編輯兼發行人　森藤正良
發行所　豐原商工會議所事務局
印刷所　培番一日丁六南リ通大町豊太樽　社會書合印刷
森水々佐一
一部定價十錢

拓計第二春を迎へ
強力商工豊原の建設に！

商業工業經濟交通各部會は協力せよ

初總會に於て　小林會頭挨拶

昭和十年の光輝ある新春を迎へまして本日茲に第廿八回議員總會を開催致しまする事は洵に御同慶に堪へない次第であります。

回顧致しまするに昭和九年の我が樺太は凡ゆる意味に於て特筆大書すべき年であつたのであります、就中樺太開發に最も重大なる事項としましては所謂今村拓計案の拓殖第一事業であります。

本島の拓殖發展が實際に於て行詰りの狀態に逢着した事に着眼せられた現長官は着任以來の懸案でありました拓計案の樹立卽行を時の永井拓務大臣に進言し延ては朝野の名士に依つて樺太調査會なるものが組織せられ其れ等斯界の權威者の調査答申を基礎として拓計案が此の年から實施せられたからであります。

此の拓殖計畫案なるものは十五ヶ年計畫を以て一億六千万圓を投ずる計畫のものである事は各位に於かれては先般御承知の筈でありますが、兎も角此の拓計案が政府の財政的關係に依つて初期の目的は達せられなかつたにもせよ其の趣旨は容れられ第一年度に於て着手を見た事は本島の開發史上に特記すべき年であつたと信ずるものであります。

斯く致しまして昭和十年度に於ける拓計豫算も先般來今村長官は中央要路と日夜奔走接衝せられました結果大体に於て一千二百万圓の豫算を獲得せられました樣な次第でありますが其の結果將來に於ける本島の開發も期して俟つべき事業も甚だ多いのでありますが就中第一年度よりの繼續事業でありまするビート耕作の繼續を始め、西海岸縱斷鐵道の延長、大泊、眞岡、本斗の築港計畫、知取、泊居の船澗の新設事業等、凡そ拓殖計畫の基礎事業は着々として着手せられる樣になりました事は本島進展の爲めに洵に慶賀に堪へない次第であります。

從つて本會議所の使命も寧ろ今後に屬するものがあるのであります。

卽ち本會議所に於きましても今や人口三万五千に垂んとする商工豊原の指導機關として過去十二ヶ年の古き歴史と經驗とを持ちまして本町經濟界の伸展と更に大豊原市建設の母体たらん爲に、其の機能を充分に發揮しなければならぬと信ずるのであります。

從つて昭和十年度に於きましては先づ商業に於て最近漸く朝野の間に論議される樣になりました。

小賣商の經營改善問題や之が從事者の指導訓練の施設を爲しまする他、工業に於きましては工場誘致に關する適切なる調査研究を致しまして工業豊原の實現に邁進せなければなりません。

亦經濟部方面に於きましては絶へず内外地經濟と狀態を研究し本町經濟的發展を調査し非常時商工業の取る方途に付て指導しなければなりません。

亦更に進んで交通部方面に於きましては各種交通機關の改善整備と共に觀光豊原の實現に邁進し凡ゆる機關を總動員して内外に宣傳紹介致しまして觀光客の誘致に努めなければならぬと存じて居る次第でりあます。

斯樣にして幾多重要案件は山積の狀態でありますが、獨り本會諮所のみに於ては到底所期の目的は達する事が困難でありまするが故に少く共斯種斯樣の機關と連絡提携して本町商工業の一致協力の支援に俟たなければならぬと信ずる次第であります。

本日茲に輝かしき昭和新春の初總會を開催するに當りまして所懷の一端を述べて御挨拶に代へる次第であります。

新春議員總會

一月九日午後一時　豊商會議室に於て

昭和十年度豫算審議會は去る九日午後一時豊商會議室に於て開催された。

出席議員は小林會頭肥田副會頭を始め松岡、鈴木、生駒、澤、駒村、四谷、金子、仙崎、木村、小田島、岡本、出口、前川、渡邊、杉本、細谷、後藤、齋藤、關、計二十一名で現在議員の二十四名の内三名の欠員であつた顧問として上村拓銀支店長、高橋豊原町長の二名出席し近來にない盛況振であつた。

先づ小林會頭議長席に着き新春の挨拶を述べ、終つて本會議議事錄の署名議員として澤議員松岡議員に異議なく、其れより藤森參與より昨年六月定時總會以後に於ける重要事務の經過につき詳細報告承認を求め

次に議案第一號

一、議員二名辭任承認の件

黒田、日向兩議員の一身上の都合に因る辭任屆は襲に役員會に於ても承認したる問題に付き異議なく可決

次ぎは常議員一名の補欠選擧の結果生駒議員を小田島議員の發議により後藤議員贊成を述べ滿場一致可決せり

次ぎは十年度賦課徴收方法並に經費收支豫算等を議題として愼重審議の結果二、三の質問應答ありて滿場異議なく可決せり

それよりプリンスに於て會頭新年の招宴に臨み和氣藹々裡に散會した。

豊原商工會議所

新築委員會

一月廿一日午後一時　於豊商會議室

昨年春將來豊商所舍を新築するために買收した豊原町大通南六丁目元豊生病院跡敷地四六八坪の利用に就いては當時臨時總會に於て買收新築等夫々全權を委任された。委員は其の後經濟界の動向其の他に付種々考究中であつたが、本島も第二年の拓計を迎へ漸くインフレも浸潤したので、愈々本格的に新築するべく乘出すこと、なり本春第一回新築委員會を開催し建物の位置、建物の間取、資金の借入、寄附金募集、空地の利用等に就いて種々協議せる結果、階下建坪は八四坪七五とし階上建坪を七七坪取り合計一六一坪七五とする他建物の位置は南側角地を取り裏は將來商工奬勵館を建設する豫定地として空地とし、北側の空地二〇八坪は一〇四坪を財産として保留し万一財源が枯渇する場合に充當することの評議は一決みたり。

尙新築に要する借入金一万五千圓は近く臨時總會を開催し決議し當局に認可申請することに決定せり。

樺商聯合首腦部

豫算獲得に成功した今村長官を訪問挨拶を述ぶ

樺太商工會議所聯合會首腦部では新年の初顔合せを重ね一月六日午後一時豊商會議所に於て懇談會を開催し、終つて長官々邸に出向、農林部長より本島拓計案の根幹をなすビート工業に關する經過並に長官より拓計第二年度の事業の詳細なる説明を聽取し記念撮影後幸亭に於て新年宴會を開催したが、拓計第二年度事業に付き長官は會議所聯合會首腦部に大体次の樣な説明をした。

昭和十年度樺太廳豫算は大体新聞紙上で報じてゐるが如く大藏省に於ける査定の結果最初の要求額二九九五〇圓を僅少にして減額されたのみで總額二八、五三六、七五三圓に諒解付いたが大藏省に於ては其の査定に當り主計局長は樺太拓計の現狀林業の將來に就いて充分なる理解と説明を加へて呉れ殆んど要求額に近い豫算を獲得することが出來た。

内地各府縣では大藏省に對し査定の際には豫算通過の阻止を圖るが如き運動ある場合もあるそうであるが、樺太は官民一致に豫算の承認實現を支援して呉れるので此の點當局も大變喜んでゐる。國家非常時の折柄、これ程の豫算を獲得したことは諸君に負ふ所も少くないと感謝してゐる、此の分で行けば昭和十一年よりは本格的に拓計豫算も案外容易に認識せられることになると考へる。

鐵道の延長や港灣、船澗等の他ビート問題もこれで漸く本格的となるであらうしビート工場を誰にやらせるかと云ふ問題も輕々しく取運べないと考へてゐるが、出來得べくは島内人士より少くも資本金の半額は應募して見てはと考へてゐる。そうすることが將來本島産業に島民が寒心を持つ必要上大變有意義であるが、果して島内よりそれだけの金があるかどうかは甚だ疑問にも考へられるが諸君の意見も聞き度い、自分としては何人にやらせやうなどとは腹案もない卽ちこれは時間のある問題であるかから、とくと考慮したいと考へてゐる云々」と述べ頗る明かであつた。

因みに同日の出席者は小林聯合會長、大野、大橋、吉川、各會頭、越川、肥田各副會頭、須藤、志鷲、加藤、藤森の各理事諸氏である。

豊原商工會議所事務局の日常事務御利用下さい

一、商工業に關する通報
二、同　仲介又は斡旋
三、同　調停又は仲裁
四、同　證明又は鑑定
五、同　統計の調査及編算
六、同　營造物の設置及管理
七、同行政廳に建議し又は其の諮問に對し答申す
八、商取引に關し關係者の依頼あるときは適當なる當業者を紹介し若くは調査をす
九、新企業の創立、商工團体の組織、其の他商工業の改善發達上必要と認めたるものに付き關係者の依頼あるときは仲介斡旋若くは助成す。
一〇、商工業に關する證明をなす
一一、官廳又は關係者の依頼により商工業に關する鑑定に應じ若くは鑑定人を推薦す
一二、商工業に關する講演會
一三、商工徒弟の教育
一四、經濟調査の印刷物の刊行
一五、博覽會展覽會共進會の主催又は斡旋
一六、事務に支障なき限り所舍の一部を使用せしむる。

米國商業會議所の防空計畫

報によれば同月十日全米二十五の商業會議所代表者が華盛頓に集合し國境に於ける國民防空聯盟組織に就て協議することゝなつた樣である

同計畫は防空根據地二十を建設することであつて其配置は太西洋岸三、太平洋岸三、メキシコ灣一、クレート・レーキー一、パナマ一、ポルト・リコ一、國防上重要島嶼十島各一として各根據地には飛行機一〇〇〇臺、小型軟式飛行船六隻偵察用氣球六個及硬式飛行船繫留用のマスト一臺を備へ全經費一千萬弗と豫定されてゐる。

而も以上の根據地は在來のものを轉用するのでなく全く新設するものである。

此計畫に就ては軍部が支持して居ると云ふ。

附言　防空の爲め多數の飛行機を使用することは注目に値するものとせられてゐる。

十二月中の會議所事業課彙報

會議室使用件數　七件
商取引ノ仲介數　三〇件
諸調査數　六三件
商品見本證明數　—
圖書閲覧件數　二件
▽文書收發
　發送　一九
　收受　四八七
▽官公衙關係　三六　一四九
▽會議所關係　二八〇　一四三
▽商工業關係　一四三　七七九
▽合計　三三五

豊商に於ける諸集會

十二月中に於ける當會議所會議室使用せる諸集會の主なるもの左の通り

十二月一日　菓子商組合例會
十二月四日　商業部會例會
十二月六日　豊原製材業組合總會
十二月七日　魚菜市場重役會議
十二月七日　理事會議（四商）
十二月八日　會頭會議（四商）
十二月十四日　島産品卸賣會（三日間）

豊商商取引紹介

十二月中に於ける各地商工業者其他より當會議所へ取引上の照會を爲し來れるものに回答せる主なるもの左の如し

×

▽軸箱販賣斡旋方依頼の件、備後國桑田信市▽羽織紐取扱店に關する件　名古屋笹東商店▽茶舗に關する件　靜岡市ビーエー商會▽カマボコ製造業者に關する件　小樽市松川販賣部▽家畜飼料に關する件　東京市白石工業株式會社▽茶店に關する件　靜岡市島津芳三▽綿布及雜貨店に關する件　名古屋市藤原善一▽各種商店照會に關する件　大阪市はりまや商會▽塗料販賣店に關する件　東京市塗料之魁新關社▽疊製造業者に關する件　大分市麻山善五郎▽馬具店及靴店に關する件　新潟縣笠原龜蔵▽洋服業者に關する件　小樽市田邊商事株式會社▽玩具手藝材料店に關する件　京都市山添商店▽食料品店及雜貨店に關する件　朝鮮蓮井好太郎▽うどんそば製造業者に關する件　網走町三宅助太郎▽包裝用ゴムバンドに關する件　旭川市太陽ゴム營業所▽呉服印入染物店に關する件　京都市小林旗幕染物工場▽文房具店に關する件　東京

回顧と展望

財政インフレを基調に財界活況を呈す

經濟諸指標向上を示せるも十年度は若干警戒を要せん

昭和九年の 我が財界は昨年に引續き財政インフレと低爲替を中心に動いた、即ち重工業化學工業が精彩ある活況を呈して軍需景氣を謳はれ、紡績人絹の輕工業部門は輸出景氣を展開するといつた調子で、あらゆる産業部門に亘つて財政インフレを原動力とし爲替安と低金利に支へられて景氣の波を打たせ、銀行、信託、保險、證券界までが繁榮の幻想曲に躍り續けたが茲には金融證券界のみについて回顧しよう。

膨脹財政の推移

先づ所謂インフレの本源膨脹財政の最近の傾向を見るに歳出豫算は六年度の十四億圓臺から七年度には十九億圓、八年度は廿三億圓、九年度は廿三億九千万圓、十年度は廿三億五千万圓と最近の増加率は稍々鈍いものがあるが、財政膨脹の傾向には依然變りがない。

歳出	軍事費	公債費
昭和六年	一、四七六(四〇、六)	二一〇
七年	一、九五一(六六、三七、六)	六九九
八年	二、三〇九(八五、三九、九)	八一九
九年	二、三六九(九六、四二、七)	八九三
十年	二、三五七(一、〇三二、四六、六)	七五〇

備考　六、七年は決算八、九年は豫算、十年は豫算案、九、十年度には特別會計の通信事業費を合算、又災害費をも含む

かくの如き財政の膨脹は殆んど軍事費の増大に基くことは周知のことであり、他面九年度においては內務、農林、商工省豫算等の所謂産業費は慰々減じ軍事費との挾狀差は益々擴大せられ、**軍需工業の** 活況の表面都市商工業者農民の窮乏は漸次甚しく特に本年度における齎安や相踵ぐ災害は之に拍車をかけたものともいふべく、所謂跛行景氣、凸凹景氣の出現は特に注目せらるべきものであらう、而して公債金の薄弱は前表所載の如くであるが、實際發行額は八年度は七億五千万圓であり、九年度は十二月初め發行の三億圓を加へて既に七億圓であり、恐らく八年と九年とは大差なかるべく十年度も亦同じ位の平準を保つものと推測せられ、**この結果は** 昨年に於て財界活況の原動力となつたと同じく今年に於ても亦經濟活動の主潮流を爲すものであり恐らく十年度に於ても同樣に直接間接の財界刺戟力を與へるものと思はれる。

金融證券界の推移

本年度の 新規公債發行豫定額は八億九千万圓と決定され、從つて年初には必然に相當の遊資の横溢を來すこと、豫想されてゐたが、日銀は今年度も引續きマーケット・オペレーションを續行し、政府、正金銀行等の協力と相俟つて本年度に於ても前年同樣に一部の杞憂を蹴飛ばして極めて圓滑に奏効して行つた。

即ち今年 度に入つての公債發行中日銀引受額は七億圓を算したが、その反面日銀がマーケット・オペレーションのため賣放つた國債の總額は米藏券を除いて九億圓の巨額に達し從つて日銀の公債手持高は本年九、十月には三億四、五千万圓程度となり、昭和七年十月以降の最少額を示すに至つた。(但し最近の公債引受二億五千万で現在では六億圓に膨脹)このことは日銀引受の公債がその通過吸收策を通じて遺憾なく民間に消化せられたことを意味しその結果は本年十一月に於ける兌換券平均發行高は十一億七千四百万圓でこれを昨年同期に比すれば六千二百万圓の増加に過ぎなかつた。

かくの如 く日銀の市場操作は完全な成功を收めたが、唯此の間金融市場としては年初來絶へざる政府資金の撒布に依つて遊資の氾濫を見ることは無かつたが異常なる金融緩慢の基調には變化なく、之に伴ふ莫大な會社社債の低利借款へ乃至新規發行巨額の新設增資が行はれ、之等の拂込金は七月末迄に既に十四億以上と云はれ、此方面の活況華々しきものがあつた **一方** 金利の趨勢を見るに政府及び日銀の方針は低金利を地方的に擴充し産業界に浸透せしむることに重點を置かれ、民間銀行殊に地方銀行亦遊資過剩より預金利率等の高率に惱み營業收益の減退は銀行の合同を促進すると共に、大銀行支店の併合廢止協定利率の引下等コストの低下を圖るに至り、更に各地方銀行の預金利子引下げ、東西乙種銀行の預金利下等實現され、かくて前半期は金利は順調な落勢を辿り全國的平準の低下を來したことは顯著な現象である、然るに下半期に入ると共に金融界は頗る微妙な動きを示すに至つた。

即ち岡田 內閣出現し藤井藏相の就任を見るに至るや増稅並に五分利公債の借款を豫想する人氣は證券界、金融市場に瀰漫し遂に五分利公債の暴落を來し續いて七、八、九月にかけて短資市場の急硬化となつた、而して右の短資硬化の原因としては前半期の各種事業會社の新設增資、社債發行による拂込金、プレミアム稼ぎを目的とした持株の公開等で市場資金が此方面に吸收されたこと、**證券界が** 秋高景氣を見越して思惑買が旺であつたこと、民間銀行が採算惡化より四分利公債の買付多く日銀が惜みなく賣應じたこと等の諸原因に依るものとされてゐる。而してこの反動狀態も其後會社の新設增資、社債發行の一巡、銀行の公債買過ぎ警戒、政府資金の撒布、米穀證券の現金償還等で漸次緩和され全く常態に復して年末に及んだ。

而して 前述の日銀の公債賣却に依る民間銀行の有價證券保有高の推移を見るに、**即ち預金** 增加の趨勢は今年に入つても依然繼續される反面貸出は新規需要の皆無、各事業會社の借入金の社債化等で減少傾向も改めず、この結果銀行は過剩資金の捌口を公債に求めるに至つた結果、有價證券保有高は日銀の市場工作と相俟つて累增の一路を辿り、茲に十年度における公債消化力の問題が提供さるゝわけである。

金融界の推移

而して 十年の金融界の推移如何であるが實際の公債發行額は大体九年度と同量に近いものと推測せられ全体としての事業擴張が一應減退過程に入るものとすれば金額の基調は一層の低金利時代へ入ることは疑ひなき處であり、銀行貸出の減勢に對し定期預金は續增すべく、銀行は採算上利廻を追求して日銀の手持公債に買向はざるを得ない狀態にあり、結局十年の金融界は日銀の公債賣却の程度如何にかゝるものであるが、恐らくギコチない波動を繰返しつゝも一層金利低下に向ふものと豫想されてゐる。

次に九年 中に於ける起債界の推移であるが、前述の如く上半期中は金融低利の波に乘つて極めて好調を示し殊に社債の活況は注目さるゝものがあつた、下半期に入つては行過ぎの反動に加へて融資急硬化の影響を受けて頭打ちの形となり、其後も金融の常態化に不拘增稅問題其他證券界の不調に禍されて低迷狀態を續け高橋藏相の就任を契機として漸く立直つて明朗化し十年春の活況が豫想さるゝまでに立至つた、而して九年中の起債の特色として注目さるゝものは新規資金調達の目的を以て爲されたものは極めて尠く、大部分は高利債の低利借替又は借入金の社債化を目的とするもので

九年も未 だ低利借替中心時代といふを得べく、次に地方債、社債等にあつては低金利の普通化と共に利率の低下期限の延長がなされたことで、九年中の利率の平均は四分七厘三毛となり八年に比し八厘一毛も下落し平均期限も二、三年の延長を見るに至つた。

株式界の推移

昭和九年 の株式界は金利の引締傾向、臨時利得稅賦課決定等の諸材料で一時波瀾を見せたがこれも一時的のものに過ぎず又目に見えぬ幻影に脅かされて下押したこともあつたが、大勢は保合裡に推移した、そして八年の株界が買手萬歳の年であつたに反し今年は寧ろ賣手萬歳の年であつた、先づその經過を見るに八年に引續き統制經濟强化の情勢は濃厚化して取引所株は人氣雛散し、**通商障碍** の影響を重視されて紡績其他の主力株も伸び惱みの體であつたが、反面增益見越の事業株、低金利基調の割安株は買慕はれ、加之金鑛株、軍需工業株等の買氣物凄く所謂雜株全盛時代を招來したが其後之が買過ぎの反動と折柄の政變案じに警戒自重の人氣强く低迷時代を持續し、取引所制度改革問題までも祟つてヂリ貧の商狀を繰返しつゝ、上期を終つた。**而して財界** 諸指標が概して上昇傾向にある際株界のみのこの不調は全く年初來の株式公關會社の新設未拂込徵收、增資等へ巨大な資金が投ぜられたことが最も大きな要因であらう、而して下半期に入つて早々に岡田內閣成立藤井藏相の就任を見るに至つた。

中小商工業の更生に組合を作れ

藤森良佑

中小商工業者を全般的にながめると極く少數の資本家商店の一部を除いて殆んど大多數は今日程總ゆる方面に行詰りを感じた時代はあるまい

少く共中小商工業者の手による販賣高が減少し利益が薄くなつたと云ふ事は一般的に購買力が無くなつたと云ふ理由以外に物によつては同業者が餘り多くなつたと云ふ事と、資本主義經濟組織當然の歸趨たる大資本組織の壓迫と云ふ事が重大なる因由をなしてゐる事は爭へない事と思ふ

産業組合購買部の進出と云ふ問題も之の中に含めて考へらるべきものであらう

此の他に中小商工業者は概して社會的自覺の足りなかつたことである

中小商工業者が社會的に如何に必要なる存在であるかを自覺し認識し共れに對する處置を取らなかつたからである

この自覺の稀薄さが商人の社會的存在理由を極めて弱くしてゐるこの弱さが現代の政治の上に於ても充分に政治的庇護を與へられない理由となるのではないか

此の根本原因に對して善處するでなければ現在の問題を解決することは中々容易でないからう

産業組合の進出に對しても兎角の論議はあるけれども　組合が其の範圍を越脫して不當に活動することは正當なる經濟機構の發達を阻害することは云ふまでもなく嚴格に是正せられなければならぬ

然し産業組合自体の發達に對して異論のあるべき筈のものでもないが　産業行政の上から見て組合の指導助成に對する當局の方針がやゝもすれば中小商工業者を脅す風習がある　かゝるが故に組合對中小商工業者は反目對立のまゝ所謂産業組合主義たる「共存共榮」の旗印に泣かされるのである　此の點指導助成當局者の多いに修正を要する處であらう

かく考へる時に中小商工業者の更正の第一歩は何人としても其の組織をより大きくすることである

其の結果として仕入を安直にして諸經費を節約し　而してより安く消費者に供給し得る能力を具ふることに依つて始めて蘇生の息を吹き返す譯ではないか　經費の節約と云ふ處では經營の合理化と云ふことも考へられる

商工經營の合理化といふ事は古い題目ではあり　商工業の大組織については相當研究せられ其の結果として我國産業の世界的躍進の一因ともなしてゐるのであるが中小商工業者に於て其の點深く思ひを致したものは澤山ある樣に聞かない

兎に角組織をより大きくすることが必須なる條件である

然し急に資本を增大することは旁々同業者の幾人かが結合してより大なる組織を爲し在來の立場に對し更に力强きものとして望むと云ふ事が必要である

同業者を結合すると言ふことは一面多きに過ぐる同業の競爭を排除する事にもなり　この場合としては一石二鳥の良策ではないかと思ふ　産業組合が一つの大きな力となつてゐるのも歸する處其の根本は結合にあるのと同じである

斯ふした理由から生れ出たのが商工省の奬勵にかゝる商業組合法である、この樣な方面に向つて更生の途を講じると云ふ事は經濟界の大勢でもあるのではないかと考へる

然しこの途に向つて進むが爲には從來の商人精神を變へなければならぬ

卽ち在來は他と結合するにしても自分自身の榮榮を招來するが爲めの結合であつて問題を檢討するに當つて何處までも自分の利益と云ふ事を立て前にすれば能事足れりと爲したるも

現今はそれでは所期の目的は達し得られない　他までも協同と言ふ建前で自分の利益を犧牲にすると云ふ覺悟が必要である　其れが後日自己の更生と云ふことになるのである　各々が斯う云ふ風な考へ方を保持する事に依つて局面が良好に打開して行くものと信ずる

此處が在來の行き方とは根本的に相違のある點で　一面亦面倒な處であるけれども　新しい流れに流れるもののみが時勢に後れる事なく順調に流れるのであるから此の點に對して深甚なる思ひを致し心境一點更生の活路に邁歩せられん事を希望する

評寸月刊

豐商も愈々借家住ひを精算することになつた。懷顧すれば十二年の長い年月ではあつた　これで名實共に樺太の首都として觀光客にもよき印象を與へることになつたら。

×

やゝもすれば新築時期尙早財源の枯渴などと深慮分別くさく一言ノタモウ人士もないでもないが現下經濟界の動向とチャンスを知るの賢明な策に出たことは目出度し

×

世は非常時吾等は充分熱と力に

今村拓計第二年の豫算獲得意想外の好成績で大藏省の諒解を得て長官朗らかなり　通常議會無事であつてほしい

×

十二月中に於ける當所調査事項並に他より依頼を受け調査回答せる主なるもの左の如し

×

▽菓子種に關する件　知取商工會議所▽電燈電力に關する件　北海道釧路名寄、遠軽各商工會▽市內郵便局概況　市內三郵便局▽金融概況　市內銀行及信用組合▽產業組合に關する件　樺太廳地方課▽鑛產稅賦課徵收方法に關する件　內地、北海道商工會議七件▽採炭調査全島各炭坑十六件▽全島漁業組合に關する件　東京市樺太物產斡旋所▽信用調査　東京商工會議所宛▽製紙工場營業概況　北海道苫小牧町長宛回答▽全島スキー販賣業者調査、元泊、敷香、留多加、惠須取、知取▽煉炭製造販賣所調査　大阪商工會議所▽東京木材倉庫株式會社業績調査　東京商工會議所▽豐原町酒類造石高調査回答　樺太廳鐵道事務所　以上

豐商調査室便り

市新星社▽鐵工場に關する件　美瑛橫尾農具製作所▽雜品問屋に關する件　劍淵池田榮次郎▽ゴム引軍手販賣店に關する件　札幌市愛國興業社▽建築材料販店に關する件近清株式會社建築部▽洋服及雜貨類販賣業に關する件　大阪市南區役所▽オットセイ毛皮價格に關する件　株式會社金辰商會▽吳服太物並メリヤス雜貨卸小賣商に關する件　▽今溝口順秋商店▽肥料商店に關する件　廣島市佐々木良一▽スキー販賣店に關する件　青森市淸水誠彌▽郷土藝術人形に關する件　姫路市人形の家▽食料品店及乾物問屋組會の件　大阪東洋製油所食品部

を見たが、その政策の見透し難に加へて生糸安の壓迫が加はり又銀行業者の手許逼迫金利の引締りに全くの夏枯閑散相場を見せ、**秋に入つて**は在滿機構改革問題**關西の風水害**其他の災害、増税問題で波瀾の起伏を見たが、間もなく平靜に復し高橋藏相の就任と共に陰鬱の空氣は一掃され、市場は一轉明朗化したが、未だ政局不安の人氣解消せず低迷商況裡に九年を終へた、かくて華々しかつた八年に比しては幾分商況不振の嫌ひがないでもなかつたが、物色買人氣即ち投資人氣は中々旺盛であり、例年に比しては先づ並々の所であつた。

其の低爲替はその安定を通じての輸出増進は依然凄いものがあり輸出産業並に國内産業共に活況を呈して關係各會社は何れも増收増配を行つて我世の春を謳ひ、生産指數、鐵道貨物の動きも經濟活動の活潑さを物語り、かくてすべての財界諸指標の示す如く九年の財界は景氣上昇への一路を辿つたが、唯下半期の傾向はその伸度の幾分鈍つた感があり、茲に景氣上昇も最昇頭を打つたと唱へる悲觀論も生ずるに至つたが、然し十年の財界に於ても格別の變化なく今年以上の好轉は無いにしても先づ今年並の程度で推移するのではないかと思はれる、唯十年に於ては國内的には政局不安、赤字公債消化問題、農村疲弊の大問題があり國際的には歐洲金ブロックの前途軍縮會議の成行、華府條約の廢棄、聯盟脱退の實効發現の難問題があつて、**之等の**展開如何に依つては思ひがけぬ事態の發生も測り得ない狀態にあつて多事多難の年と云ふべく財界人としては一應の警戒心を以て臨んで然るべきであを。

豐原日用品小賣物價

昭和十年一月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は調査品目九十二種中、前月同日に比し騰貴せるもの三品下落したるもの十品にして之を基點即ち昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は七七、八に當り、前月に比し九九・〇即ち一分の下落更に前年同月に對し一〇三・四即ち三分四厘の騰貴となれり、之を類別に依り指數を示せば

穀菽及蔬菜類　一九品	
基點對	七三・九
前月同日對	九七・三
前年同月對	一〇一・一
嗜好品及調味料　二〇品	
基點對	七八・一
前月同日對	一〇〇・〇
前年同月對	一〇三・〇
肉類及魚類　八品	
基點對	六二・五
前月同日對	九七・九
前年同月對	一〇四・四
雜食料品類　一三品	
基點對	七六・六
前月同日對	一〇一・〇
前年同月對	一〇四・九
衣料品類　一二品	
基點對	七七・七
前月同日對	一〇〇・〇
前年同月對	九九・七
雜類　二〇品	
基點對	八八・三
前月同日對	九八・四
前年同月對	一〇六・七
總平均	
基點對	七七・九
前月同日對	九九・〇
前年同月對	一〇三・四

因みに本月物價騰落の主なる原因は、白米の下落は無論相場の關係もあれど本月は正月にて幾分の需要減少の爲め幾分の高値を呼び蔬菜類中の牛蒡及馬鈴薯は北海道ものにて昨暮よりの持越品多きに反し本月は需要激減の爲下落す。

鷄卵の下落は移入卵旺盛の爲且又地玉協定價格は從來主として三河物を標準として販賣せしものにして三河物本年は昨年に比し三割乃至四割の下落を示したるに依る。豆腐の高値は一般原料騰貴に依る。

木炭は昨年十一月以降下落の一路を辿りつゝあるも之はストーブ最盛期の爲止むを得ざる現象なりと思考せらる、落葉松（薪）は積出便利の爲め幾分の安値を現出す。

建築材料中、鐵釘及亞鉛板は外國爲替相場に因り終始變動し本月も幾分の安値を唱へるも特に鐵釘下落の原因は、島内に於ける在庫品多量の關係と看らる。

品名	銘柄	單位	價格
◇穀菽及蔬菜類			
白米	スシ米	一升	三四
〃	越中三等同	〃	三二
〃	北海道三等同	〃	三一
糯米	越中二等同	〃	三五
精麥	丸麥同	〃	一八
〃	平麥同	〃	一六
大豆	北海道二等同	〃	二三
小豆	同同	〃	二三
金時豆	北海道同	〃	二〇
麥粉	白匁	〃	九
赤星	同同	〃	八
澱粉	北海道一封度	〃	九
大根	島産百匁	〃	四
牛蒡	同同	〃	四
キャベツ	同同	〃	一五
馬鈴薯	同同	〃	一五
玉葱	同同	〃	四
林檎	同同	〃	一〇
梨	同同	〃	一〇
◇嗜好品及調味料			
清酒	白鶴一立入瓶		二・四〇
〃	島産一升	〃	一・一〇
燒酎	ビール瓶一本		三〇
麥酒	二十五度札幌同		三五
サイダー	サクラ同		三四
〃	三ッ矢同		二〇
葡萄酒	島産同		一五
茶	鋒印同	一斤	一・三〇
〃	煎茶花橘同	〃	一・五〇
〃	番茶川柳同	〃	六五
味噌	佐渡大百匁	二立入瓶	六
醬油	雄甲萬同	〃	五八
砂糖	同同	〃	一〇
〃	白砂糖上一斤		二七
〃	キザラ同	〃	二二
食酢	阪一合		五
〃	伊豆本節百匁		一・八〇
〃	乳棄永一纏		四〇
〃	サッポロ同		四〇
◇肉類及魚類			
牛肉上百匁			七〇
豚肉同同			六〇
鷄肉同同		一・〇	五
鷄卵乳島産		一個	五
牛地玉同		一・〇	五
鹽鮭島産		一貫	一・五〇
鱒同同		一・〇	〇
鮭筋子同		百匁	三五
◇雜食料品類			
昆布	反昆布	一貫	三・〇〇
海苔	東京淺草	一帳	五〇
天信	州	一本	四
椎茸	靜岡中葉	百匁	二・〇〇
筍	纏詰京都同	一纏	四五
松茸	纏詰同同	〃	五〇
牛肉	纏詰廣島同	〃	六〇
干瓢	下野百匁		四〇
澤庵漬	東京同		一二
紅ショーガ			二五
梅漬	同		二二
乾饂飩	北海道同		九
豆腐	生一丁		一三
◇衣料品類			
軍手	一足		九
キャラコ	三鳩一尺		九
天竺木綿	上等同		八
白ネル	十手同		八
晒木綿	上物同	一反	九
金巾裏地	正花同	一・五	〇
モスリン	無地同	一尺	一・六
富士絹	同同		二八
銘仙	伊勢崎中等品	一反	五・五〇
判綿	高岡	一枚	七
綿縮	糸白三合	一把	八
毛糸	太一封度		二・三五
◇雜類			
白紋油	日華一纏		六五
石油	青コーモリ一升		四五
石燈	十燭光一燈		八五
電燈	白浦塊一嚊		一二・〇〇
炭	川上塊同		一三・二五
〃	内塊同		一・〇〇
木炭	白樺卅瓩一俵		一・二五
薪	白樺一數		六・八〇
落葉	同同		五・〇〇
殺角材	三寸五分角十二尺モノ一本		一・〇五
殺四分板	正一坪		一・二〇
殺六分板	正同		一・八〇
鐵丸釘	一寸百匁		一二
板硝子	美濃判一枚		一・七五
亞鉛鉄板	米一級同		一・一五
〃	備後中同		一・二〇
紙	改良一帖		一〇
紙	中等品一束		一三
發表	燐寸ツバメ印十ケ入		五
〃	石鹸花王一ケ		一〇

臨時利得税に就いて

政府は健全財政確立の見地より愈々明年度より増税を斷行し且つ鐵道益金繰入れを實行する事となつた。此臨時利得税の可否に就て各方面より賛否の議論沸騰し一時は政府部内に於ても兩論對立し岡田内閣の存立迄危まれたが首相始め各閣僚の政治的折衝に依り漸く此難關を切り拔ける事を得た、政府の發表する所に依る臨時利得税案の大綱左の如し。

一、臨時利得税は法人についてはその利得に對して課税し個人については營業の利得に對して課税すること

二、法人の課税利得は事業年度の所得より昭和六年以前約二年間の事業年度の年均所得を控除して算出すること、前項の平均所得が資本金額（積立金を含む）の一定割合（年七分程度に達せざる時はその一定割合による金額を平均所得とみなすこと）

三、個人營業所得の年額が一定金額（約六千圓程度）以下なるものには課税せざること、個人の課税利得は個人の營業所得より昭和六年以前約二年間の平均營業所得を控除したるものなる事若し平均利得なきときは三千圓を控除して算出すること

四、税率は課税利得の約百分の十程度とすること

五、本税に對しては地方團体の附加税の賦課を認めざる方針とすること

六、本税は當分のうちこれを施行すること

前記の如き大綱に依る増税案の實施により政府は大体三四千萬圓程度の收入を得る見込を有して居る、即ち此案が極めて小規模の増税であつて且つ一般的增税を排し特別利得税一本に依らんとするものである、然してこの特別利得税は世界大戰當時我國で實施せられた戰時利得税に倣つて大体金輸出再禁止後政府のとれる財政經濟政策の結果恩恵を蒙むり特殊の利潤を擧げて居ると認めるゝ法人及び個人を目標として非常時的特別税を課せんとするものであつて税額見込を三四千萬圓程度に限定したるはこれによつて財界に急激なる變動を與へたくないといふ下心から出發したものと見られる、今同案を具体的に檢討して見るならばイ、課税標準

法人及び個人につき昭和五、六兩年度（即ち金再禁止前）の所得決定額の平均額を算定しこの平均額の課税すべき年の前年度分所得決定額（例へば昭和十年度においては昭和九年度分の所得決定額）とを比較し其増加したる所得額を特別所得と見做して課税する

但し俸給、賞與等の勤勞所得を除外するは勿論、株式配當もこれを除く、また法人にありては拂込資本金の異動に從ひ、一定額を増減する。

ロ、税率

税率は百分の十とし比率税とする、但し金再禁止當時缺損勘定であつたもの及び再禁止後に於て新設された法人に對しては税率を若干緩和す、また個人法人とは税率を區別することとなるかも知れぬがその場合は法人に重課する、なほ個人の特別利得については六千圓程度の免税點を設ける。

ハ、施行期限

本税は暫定的の非常時税として施行期限は三年乃至五年位に限定す。

ニ、脱税防止

本税逋脱の目的で收益率を低下させるために行ふ拂込徴收や増資等につき之を直に必要ある場合と否とを區別するのは至難なので新規増加資本に對しては一定基準率以上の配當を税額算定上認めない、かくの如くして故意の收益率低下を防止する。

ホ、免税規定の廢止

現行製鐵業奬勵法および重要物産同業組合法による免税の特典は本法による特別利得には適用せず。

同法案に對する反對論

大体右の如き内容のものであつて、世界大戰當時の戰時利得税が税率法人百分の二十、個人百分の十五であつたのに比すれば其半額程度であるから税率から見れば比較的輕いわけである。然し課税標準の決定が金再禁止前の財界恐慌期を基本として居る事と將來第二第三の増税に對する第一歩とも考へられて財界各方面では相當の打撃あるものとして極力同法の實現に反對氣勢を示して居る、其反對論の要旨を擧ぐれば左の通りである。

一、増税の中心は軍需工業のようであるが、昭和五年の金解禁斷行により我が産業界は手痛い打撃を被り、再起不能に近い狀態に陷つたので特に莫大なる固定資本を必要とする軍需工業の如きにおいては一齊に資本金の半減乃至四分の一減を敢行し甚しきに至つては九割以上の減資さへ斷行して漸く苦境を切拔け、そして最近に至り辛うじて回復の曙光を認めるに至つたのであるかくの如く高度の資本切捨を行つたがために現に一見莫大なる利益を擧げ高率の配當を行つてゐる樣に見えるが、これを減資前の舊資本金に對比すれば利益率はそれ程多くはなく配當率もまた高配當とはいへぬ、しかも各社は將來の反動に備へるため社内保留に努めつゝあるが、いまだ今日の處では基礎の確立不充分であるから俄に増税を行ふことは來るべき恐慌に對する抵抗力を破壞するものであり、かつ一九三五、六年の國際景氣に備ふる上からも、この工業生産力の減殺は國家的に當を得たものでない。軍需工業以外の産業においても漸く立り直へかけたばかりであるから、こゝで更生の芽を摘むことは反對である。

一、軍事インフレンによる特別所得者に對し増税を行つてもこの税額はせい〳〵三、四千萬圓を出でない。こればかりでは經常歳出を經常歳入によつて賄ふとか赤字公債の利子財源に役立てるとかいつても、それは要するに十年度の豫算の注視を合せるに止まり、後年度の財政計畫に對し何等確固たる保證となるものではない、即ちこれによつて税源の涵養はされないのだから増税を行ふ場合には一方に産業政策を確立し、それに要する費用を賄ひ、もつて將來の歳入増加の途を聞かなければならないのにこの經濟力の伸張を計らずしてひとり收支均衡のみに捉はれて増税を行ふことは、結局わが財政をしていよ〳〵窮地に陷れるのみであつて、今日採用すべき財政策ではない。

一、このほか、負擔の均衡といふ點から見て臨時利得税に非難を加ふるものもある。これは徴税技術上どうしても新興産業に重壓を加ふる結果となる。また累進課税でないために僅か十株の株主も十萬株の株主も同率の負擔となる、さらに課税方法の如何によつては積立金その他社内保留の多い會社としからざる會社その間に不公平を生じ、金再禁止の前後を問はず資本に異動

依つて局面を打開しなければならぬ

×

議員改選を目捷にして議員の意氣や壯

改選は改選……責務は責務……改選の鼻息をうかがう取越苦勞は非常時の「商工豐原」らしくない

×

中小商工業の經營改善問題が中央の識者によつて叫ばれてゐる、今に始まつたことではないが、どれもこれも案の案――商工省も頭痛鉢卷の態たらく

しかし有るものは無いより増位のものかな

×

産業組合の擴張に大童で　商業組合法の施行にはテンデ音沙汰が無い

それとも研究中として置くか？

×

内地商人と樺太商人の比較研究の結果時期尚早と發表になるやも知れない　桑原ものである。

日本興信所の使命は何？

一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介

◎經濟新聞　實業界指針の使命は何？

イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導

株式會社日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二、三六五番）

のあつた會社とない會社との間にも不公平を免れないし、さらにまた從來配當を偏重してゐた會社と内容充實本位の會社との間においても、負擔上公平が期し得らぬことゝなる恐れがある。

といふのであるが、現下の財政經濟および社會の狀態から見て、時局による利益享受者をねらつて增税を行ふことは大局觀からせば負擔の公平に合致するものであり、また原案程度の負擔增加ならば、反對論者の云ふように財界の健全なる進展を脅かすものとは思へない、さらにわが財政の强化といふ點からみれば、成るほど初年度は少額の財源しか得られないのだから、財政狀態が目に見えてよくなるとは考へられないこと勿論だが健全財政の方針を確立した事は將來における財政計畫の根本改革を思はせるものがあるので、注意すべきである。

（以下次號）

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太廳鐵道
樺太水産協會　指定旅館
樺太ホテル　北海屋支店
豐原驛前
電話二二二三番

新品案内
香味第一　キッコウ醤油
品質優等　ホクリヤウ醤油
朝日味噌
醸造元　丸萬醤油味噌合名會社
豐原町大通南一丁目
電話二七五八番

營業品目
内外菓子
砂糖　麥粉卸商
日菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
支店　電話二二三二番
電話三五〇七番

明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌ラヽ十谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本寶
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、雜貨、肥料
樺太豐原町眞岡通り
久田喜右衛門商店
電話二二四一番
電略ヒサヤ又ハキ
キリンビール株式會社特約
醤油株式會社特約
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
☆目品營業☆
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴運動具類
服地附屬品類
洋服新調
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話一〇四番電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

營業品目
銅鐵材料
土工用具
ペイント
諸油類
セメント
特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徴兵保險株式會社
豐原町大通南一丁目
出口商店
電話二六三一・一〇一〇番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
米食穀雜料商貨品
豐原町大通南十丁目
石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネヰ又ハ(ヰ)
森永煉乳株式會社特約店

銘酒
樺の譽
明の樺
醸造元
米穀雜穀
荒物
御商物貨
樺太豐原町大通り
小林隆平商店
電話酒場二〇四番
電話店用二〇六番
受信電略トヨハラマル八
發信電略號(〇八)又ハ(八)

服生學
特賣
小供服
オーバー
登山用リックサック
豐原デパート
東京屋商店
電話二二一七番

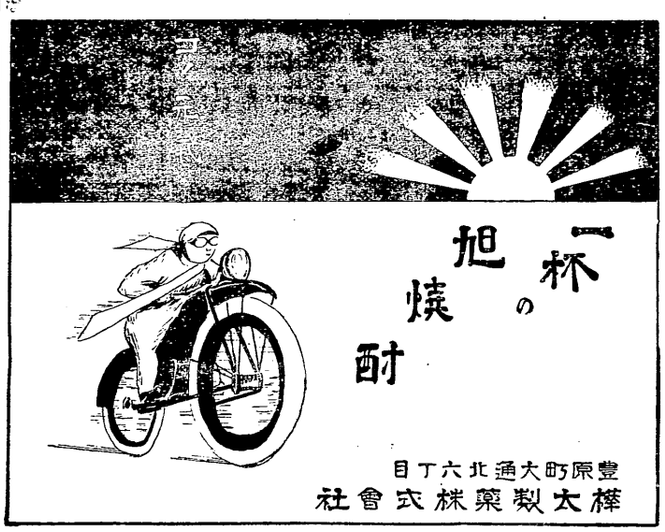

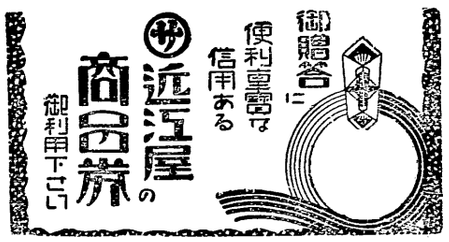

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多量入荷
銅鐵材料問
建築金物問
硝子古鐵問
豐原町大通南七丁目
坂井金物店
電話二二二一番
二〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

スヤリメ
洋品百貨
ヤミト洋品店
豐原町西一條
電話二二六五番
夜店六五三番

海産物問屋
水産加工品一式
フレッブ製品
土人細工品
オットセイ强壯劑
特産毛皮類
珍味食料品
お土産品專問
樺太物産宣傳販賣所
樺太特産商會
樺太豐原町神社通

銘酒
金華山醸造元
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

世界に誇る樺太特産品
ツンドラ手藝品
☆趣味のおみやげ品として
絶品！☆
不二屋おみやげ店
電話二九〇〇番

金銀細工
品念記
◇アンモナイト加工◇
秋田三省堂
豐原町神社通
電話二四二番

新荷續々着荷
☆
豐原町西一條
生駒商店
電話二二〇〇番
二二〇〇番

日本一評定は味食
尾上寿司
甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり一福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

樺太土産品
和洋食料品
商
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番
高等化粧品

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働膠
寫機商會樺太總代理店
和文諸官
洋諸房
紙具印刷
諸用御達
四谷弘俊商店
豐原町大通南七丁目
電話二六三九番
振替口座小樽九〇番

★眼鏡無料檢眼★
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
宮内眼鏡店
豐原町神社通
電話二七四四番

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原西一南四
電話三〇二三番

毛糸
毛糸各種
卸八十ポンド以上
婦人手藝材料
糸類、洋品類
樺太總代理店
バレス瓦斯發生器
豐原町停車場通
稲垣商店
電話二八二三五番

株式會社
王子製紙
樺太豐原工場
電話三四一番
樺太豐原
樺太豐原
資本金壱千万圓
株式會社北海道拓殖銀行
樺太各地支店
豐原　大泊　眞岡
豐原　泊居
豐原　野田　敷香
本斗　落合　知取
敷香　留多加

新清に常安
通社神
いては長

株式會社
日報
參考書贈呈式
八近藤植三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六

樺太電氣株式會社
樺太豐原
大泊落合本斗
眞岡知取
恵須取
留多加
泊居
營業所

商店講座

お客さんに接するには

禮儀作法について

一、一般法則

客に對する作法は愛敬を以て、親切丁寧を旨とし、長上の禮により應酬すること

「客のいひ分は常に正當なり」の信條を遵奉すること

客の甫手に觸れぬこと

敏捷を旨とし粗暴に流れぬこと

二、動作及作法

絶えず微笑を含んでゐること顧客をジロ〳〵凝視したり監視するが如き態度なきこと

顧客の來店退店の際は挨拶を忘れぬこと

ひやかしの客に對しても嫌な顏をしたり追立てる樣な氣配なきこと

客の服裝や身分によつて應對に差別をつけぬこと

萬引その他の過ちを犯した客を發見した場合も騷ぎ立てずその處置は人目の立たぬやうにすること

老幼者を勞ること

店舗の淸掃に注意すること（水打、痰唾、紙屑等の處置、蠅及び惡臭の除去）

陣列品の注意（値段不明のものなきこと、塵埃を浴びてゐないこと、商品が齒拔けになつて居らぬこと、汚損せる商品のないこと）

商品の出し惜みせぬこと、押し賣り的態度を愼むこと、客の年齡服裝その他によつて客の好め値段等の豫想をつこること

計量に注意すること

包裝に際しては途中の破損、汚損または商品の形狀を崩すやうなことのないやうよく注意すること

釣錢を受する時は「○圓頂戴いたしました」と明瞭に告げ錯誤を惹起さぬこと

釣は盆にのせて出すこと

返品又は取換品は可及的これに應じその扱ひは快よくすること

三、言語

一般的注意事項（發音及び音調高度、丁寧を旨とし俗語や未習熟の專門語を用ひぬこと）

用語及び表現方法（客の來店退店の時の挨拶として「いらつしやいませ」と「ありがたうございました」をいひ來店挨拶の後の客の發言を待つて應對し、饒舌に流れぬこと）

語尾「……です」といはないで「……でございます」といふこと

敬語として旦那樣、奧樣、お坊つちやま、御隱居樣、お邸、あなた樣、お女中さん等といふこと

包裝して渡す時は「お待たせいしました、有難うございました」といふこと

値切られたる場合は「誠に相濟みませんが市場では全部正札でお願申上げて居りまして出來るだけお安くしてあります、どうぞ御勘辨を願ひまして」

品切れれの場合は「只今丁度持合せて居りませんが、かういふものは如何でせうか」と代品をすゝめ客の混だ場合は丁寧に「只今すぐお伺ひ致しますから少しお待ち願ひます」といふこと

常用語「恐れ入ります、相濟みません、いらつしやいませ、毎度ありがたうございます、大層お待たせして相濟みません」

四、電話による應接

一、一般的注意、簡單にして要領を得、朗かな音聲で明晰な言葉を以て周到なる注意を配り敬意を失せぬこと

二、立腹した場合、暫く發言を中止して氣を鎭め、側より見て見苦しくないやうにすること

三、他から電話の來た時最初先づ「……市場でございます」「どなた樣でございますか」と話をすゝめること、自分以外の者を呼ぶ場合には「……を呼びますから暫くお待ち願ます」と一旦通じて置く、呼ばれたものは「……でございますお待たせ申しまして相濟みませんでした」といひ出すこと

案內について

一、必要條件

客がものを尋ね易いやうに仕向けること

應答の條件（完全、明瞭、正確）懇切丁寧

客の質問傾向を研究して豫め應答案を準備をしておくこと

二、具體的問題

商品に關すること（品質、產地、等級、銘柄、營養價値又は耐久性、用途、及び用ひ方、原料及び材料、先產工程、代用品及び類似品との比較）

流行及び需要

價格（價格指定の根據、市價）

市設市場に關すること（任務、經營方法その他、客を案內する時自分が少し先行して左寄前を徐々に進むこと）

顧客に對する興味について

（某百貨店經營者ノ談）

如何なる種類の客でも來店された方に對しては滿腔の興味を湧かせ自分の努力によつて常顧客として確保出來るやう心掛けること、顧客の喪失は第一興味を失ふことに起因することを銘記せねばならぬ。

(一) 商品の種類と店舗の位置

小賣業者と云ふものは何處に相手方があると云ふ特別の約束はないので店を開けば其處へ買ひに來る、斯う云ふ極めて不確實なる相手方であります。併ながら大凡一つの店舗を經營するに足るだけの相手方、卽ち需要者がどう云ふ範圍にあり、さうして其範圍に於ける需要者はどう云ふことを自分にして貰ひたいと要求して居るのであらうか、と云ふことを先づ觀察しなければならぬ。さう云ふ觀察に基づいて店舗の大きさであるとか、或はそれに投資する資本の高であるとか、或は取扱ふ所の商品の程度であるとか、或は其商品の種類範圍であるとか云ふことも自ら決定されるのであらうと思ふのであります。さう云ふことの豫測なしに漫然と店舗を開くと云ふと、その店舗と云ふものが果して存在の必要があり、存在の意義をなすものであるかと云ふことが根本に於て疑問であつて、經營の上に於て恐らく非常に豫想外の結果を見ることが起るのではないかと思ふのであります。昔はさう云ふことの豫測を十分綿密に調査しないでも、まあ〳〵店を一つ此邊でやつたらと云ふ極おほざつぱなことで始めて、それが大層當つて繁昌するやうなこともあつたかも知れませぬが、今日でも、偶々それが要求に嵌つて居ればあり得るでせうが今日では交通が非常に頻繁になり又便利になり、四通八達になりましたから昔のやうに單純には考へられないのであります。

(二) 奉仕第一主義

嘗て私は、今から十數年前米國を旅行しまして、百貨店の開祖とも云はれるジョンワナメーカーと云ふ人を訪問したことがあつた。是は米國に於ける最大の百貨店の一つであつて昔煉瓦燒きの子供で父親を助けて一日に二錢か三錢か餘を貰ふ小使ひ錢を貰つて父親の窯の手傳をして居つた。其人の傳記に自分が始めて父親の煉瓦の窯の手傳に行つて貰つた二錢三錢の銅貨錢は自分が始めて百万の財產を得てミリオネヤーになつた時よりも嬉しかつた斯う云ふ述懷が書いてあつたのであります。さう云ふ極卑賤な身分から身を起して米國に於ける最大の百貨店の一つに算へられるやうな一代に於て大成功をした商人であります。此人を尋ねました時に私は「貴方の成功の秘訣はどう云ふ點にあるのであらうか、私も同業の一人である、折角御目にかゝることが出來たから聞かしてくれ」と云つたら、其人は「私が若し成功したと人に云はれるものがあるならばそれは奉仕の報いである、サービスの報いである」その時はジョンワナーメーカーは八十二か三でありましたが、「私は今迄二十四五の時に始めて商賣を始めた、五六十年位經つたのでありますが何十年間一人でも餘計に人に奉仕したい、一人でも友達を殖したい、其友達と云ふものは店の御得意先、最貧してくれる自分を理解してくれるフレンドを一人でも餘計造りたい、斯う云ふ考へで終始一貫働いて來たのである、若し自分が成功したと云ふならば其報いである」斯う云ふ風に申されまして私は其話を聞いて非常に感激したのであります。

(三) 信用尊重と顧客層の要求

東はないので公衆の總ての人が皆相手方で其處に何等の約束なしに店を開けば其處へ買ひに來る、斯う云ふ極めて不確實なる相手方であります。併ながら大凡一つの店舗を經營して行かうとしますには其店舗を經營するに足るだけの相手方、卽ち需要者がどう云ふ範圍にあり、さうして其範圍に於ける需要者はどう云ふことを自分にして貰ひたいと要求して居るのであらうか、と云ふことを先づ觀察しなければならぬ。さう云ふ觀察に基づいて店舗の大きさであるとか、或はそれに投資する資本の高であるとか、或は取扱ふ所の商品の程度であるとか、或は其商品の種類範圍であるとか云ふことも自ら決定されるのであらうと思ふのであります。さう云ふことの豫測なしに漫然と店舗を開くと云ふと、その店舗と云ふものが果して存在の必要があり、存在の意義をなすものであるかと云ふことが根本に於て疑問であつて、經營の上に於て恐らく非常に豫想外の結果を見ることが起るのではないかと思ふのであります。昔はさう云ふことの豫測を十分綿密に調査しないでも、まあ〳〵店を一つ此邊でやつたらと云ふ極おほざつぱなことで始めて、それが大層當つて繁昌するやうなこともあつたかも知れませぬが、今日でも、偶々それが要求に嵌つて居ればあり得るでせうが今日では交通が非常に頻繁になり又便利になり、四通八達になりましたから昔のやうに單純には考へられないのであります。

(二) 奉仕第一主義

嘗て私は、今から十數年前米國を旅行しまして、百貨店の開祖とも云はれるジョンワナメーカーと云ふ人を訪問したことがあつた。是は米國に於ける最大の百貨店の一つであつて昔煉瓦燒きの子供で父親を助けて一日に二錢か三錢か餘を貰ふ小使ひ錢を貰つて父親の窯の手傳をして居つた。其人の傳記に自分が始めて父親の煉瓦の窯の手傳に行つて貰つた二錢三錢の銅貨錢は自分が始めて百万の財產を得てミリオネヤーになつた時よりも嬉しかつた斯う云ふ述懷が書いてあつたのであります。さう云ふ極卑賤な身分から身を起して米國に於ける最大の百貨店の一つに算へられるやうな一代に於て大成功をした商人であります。此人を尋ねました時に私は「貴方の成功の秘訣はどう云ふ點にあるのであらうか、私も同業の一人である、折角御目にかゝることが出來たから聞かしてくれ」と云つたら、其人は「私が若し成功したと人に云はれるものがあるならばそれは奉仕の報いである、サービスの報いである」その時はジョンワナーメーカーは八十二か三でありましたが、「私は今迄二十四五の時に始めて商賣を始めた、五六十年位經つたのでありますが何十年間一人でも餘計に人に奉仕したい、一人でも友達を殖したい、其友達と云ふものは店の御得意先、最貧してくれる自分を理解してくれるフレンドを一人でも餘計造りたい、斯う云ふ考へで終始一貫働いて來たのである、若し自分が成功したと云ふならば其報いである」斯う云ふ風に申されまして私は其話を聞いて非常に感激したのであります。

(三) 信用尊重と顧客層の要求

小賣の商賣は商賣人同志の取引と違ひまして相手が素人でありますから、素人の要求、消費者の要求心理と云ふものがどう云ふ風に動くのであるかと云ふことを詳さに觀察して推測をしてさうしてその要求されることにどうかして應じやうと苦心する處に小賣商賣の基調と云ふものがあるのでないかと思ふのであります。玄人の商賣人同志の取引は掛引があらうと相場の變動、商品の內容、品質有ゆる事に付いてお互に精通して居る、さうして相手方の弱點に向つて進擊して有利に取引を營むと云ふことは是は商賣人相互の間に於ては尤もなことである。無理からぬことでありますが小賣の商賣では相手方が全く無垢な素人で、子供のセータを買ふお母さんは原毛が幾らするか、メリヤスの職工の賃銀が幾らするのか、それが騰つて居るか下つて居るのか、さう云ふことには頓着ない、さうして此メリヤスは七割の毛が入つて居るのか三割入つて居るのか、それもはつきり分らないのであります。純粹の天然絹糸であるのか、半分人造絹糸が入つて居るのか、是も素人の方には分らぬ場合が往々ある。斯う云ふ相場の變動或は品質の內容に付いて充分の知識を持たない人々を相手とする營業でありますから、取分け顧客の利害、顧客の便不便と云ふことに對しまして、扱ふ方の商人が餘程周到な注意を拂つて上げないとお客さん方の方は非常に不安である然るに商人と云ふものは金儲けは方便であるので、儲け得る金には出來る丈利益を收めて行かなければならぬと云ふ見地から行くならば素人のお客さん方が扱ひ宜いのである。斯う云ふ頑用を來す結果となる。併しながら天下の商人が皆さう云ふ態度でやつて居る間はそれでも一少々調子が外れて居つても歌つて居る場合は惡い結果は起らぬけれども、偶々正しい調子を整へて歌ふものが現れて來ると其調子の外れた歌が耳障りになるが如くに、此素人の相手方と云ふものが目覺める時が來る。玄人の商人は此間はうまく賣付けられて來たが、今度はもう少し旨いこと買ふてやらうと云ふやうな場合も起るのであつて、素人の相手方よりもまだ始末が宜いこともあるのであります。けれども素人の相手方は自分が相場について又は品質について知識が十分でない爲に商品の一つ一つを調て値段の比較研究をし、原價の採算を取つて買ふのでないから一度信用を傷つけるとこれを回復することは容易ではないのであります。

それから又一つの店舗を經營するに當つてその位置、規模其店舗の所在地の環境、需要の程度について十分注意が拂はれて居るかどうか、非常に今後の經營には重要な考慮すべき點であらうかと思ふのであります。さうして其營む基準にして其所在地の環境に於て顧客層が、自分の店で買つてくれられる範圍と云ふものは斯ふ云ふ範圍である、その範圍に於ける顧客の要求と云ふものはどう云ふ點にあるかと云ふことの觀測が謬まらなくして其の要求に適切に嵌つて居れば、私はその店の繁昌せない筈はないと思ふのであります。此顧客の要求の觀察を然らばどう云ふ風にして觀測するか、其觀測は大きな規模で言へば色々あらうと思ひますが、規模を小さ

く範圍を狹く考へたならば觀測方法と云ふ難かしいことは考へないでも、日常適切にそのお客さんの方の―要求する方の側にななつて考へると云ふと略觀測が出來ると思ひます。商商品の性質に依つてその品を買ふ場合にどう云ふことを買ふ人が欲しいと思つてゐるかを考へたならば、需要者の要求と云ふことが色々考へ出されるであらうと思ふ。それに出來る丈應じて需要者の方では氣が付かないことまでも供給する側に於て需用者の要求を極度に推測して之に應する方法を考へる。さう云ふことが小賣業者としての商賣を營む一番重要な點であるまいかと思ふ。

(四) 店員の立場を理解せよ

今一つは働く人をどうしてやつたならば喜ぶであらう、どうしてやつたならば彼等が一番働らき宜いと感ずるであらう、是も會社の都合が斯うした方が宜い、といふ風に基準を置て割出せないのであります。働く人がどうしたらより多く仕合せになるだらうか、どうしてやつたならば彼等の能力を十分に發揮し得るであらうか、彼等の出世のチャンスが得られるであらうか、彼等の能率が準番良く現れるやうになるであらうかと云ふことを基本として觀測するのであります。さうして斯の云ふことを遺憾なくしますには財源に限りがあるのであります。あゝもして欲しい、斯うもして欲しいと云ふ要求はお客さん方からも又店員の側に於ても、吾々が觀測した上に於て多々あると思はれるのであります。併しそれを十分に充たすには財源がなか〳〵伴ひませぬから、財源の伴ふ範圍に於て出來る丈極度に斯うして欲しいと要求して居るのであらうと思はれる點、斯うして上げたならば滿足するであらうと思はれることを兎に角出來る丈け滿たすやうに心掛る。其結果は恐らくはお客さんは喜ぶであらう、喜べば買いに來るであらう、店員は喜ぶであらう、喜べば益々勉強して働くであらうと云ふ結果になる。それが總て其經營を確實ならしめ繁昌せしむると云ふ結果を來すに相違ない。それは一つの信仰である、信念である。此方は其心算であつても皆がさう云ふやうに現れて來ないかも知れませぬが、今日商賣を始めて來年閉鎖してしまふものではないのでありますから、三年、五年、十年と經つて行く間には必ずそれが堅いられて來る。斯う云ふ一つの信念を我々の經營の基調として行けば總べての商賣に關與するものが滿足をする、仕合せになる、充たされざるものが充たされて來る。其處でこの一つの營業が存在することに依つて周圍の民衆が便宜を得、仕合せになる、滿足を得ると云ふことに漕ぎ付けさへして行つたならばそれは驅て其商賣が繁昌することになるのであります。

(終り)

一九三五年
若干の重要問題

日本商工會議所會頭　男爵　郷誠之助

一、財政計畫確立の急務

我國の財政は昭和七年度以降著しく收支の均衡を失し、公債の大增發を見るに至つた。十年度豫算案に於ても此の狀態は續けられ、歲出二十一億二千萬圓に對し、普通歲入には十四億四千萬圓に止まり、不足六億八千萬圓は公債を以て補塡する計畫である。之を本年度豫算と比するに、歲出は僅かに二千萬圓程度の減縮で略々等しきに反し、歲入は三千萬圓の臨時利得稅收入を含むにせよ、一億一千萬圓の增加を見積られ、之が爲一般會計の公債發行額一億二千八百萬圓の減少を見るは公債發行漸減政策の實績として慶ぶべきことである。

併し乍ら昨年の各種災害の頻發により臨時議會に於ける災害費等追加豫算の成立を見るに至り、其の財源は大部分公債に仰ぐの外なく、從つて今後十年度末迄の十五ヶ月間に發行を豫定せられたる公債（一般及特別會計分但し交付公債を除く）は九年度殘餘約四億七千萬圓十年度八億三千萬圓共に災害費財源たるものを含む）合計十三億圓の巨額に達する。

七年度以降の公債增發に依りインフレーションの禍害を憂慮せられたるに拘らず、現在迄を免れ來つたのは、主として民間公債消化力の旺盛であつたことに歸せねばならぬ。

今後の公債發行も從前通り大部分日銀引受の形式をとるものと思はれるが、吾々は引續き公債消化の圓滑に行はれることを希望せざるを得ない。併し乍ら公債の發行にも自ら限度があり國民の貯蓄力に比して過大なる發行を續けるときは、市場の消化力これに及ばず、延いて恐るべき事態を惹起する惧がある。各般の事情より推して、今日既に相當警戒を要する情態に在るが如くに察せられる。而して現在歲出の膨脹を招來して居る內外の情勢は尙ほ當分繼續するものと豫期されるから、財界好轉の兆候あるも財政の將來は頗る樂觀を許さざるものがある。此等の點に關する不安を除き、國民經濟の健全なる發達を計る爲には、能ふ限り速かに財政の將來に對する見透を與へねばならぬ。

要之、財政の根本的計劃未だ建たざるに先ち今回の增稅案の如き局部的方策を講ずるは本末顚倒の嫌あるものにして、此の際、國防產業及財政の相互關係に於て眞に均衡を得たる財政計畫を確立することが最も緊要であると思ふ。

二、帝國貿易の將來

我國工業の進步發達につれ、わが商品の世界各市場に於ける進出は最近頓に顯著となつて來た、これに對し各國は或はソーシャル・ダムピングの惡聲を放ち、或は關稅增高、輸入制限等の各種防遏方法を講じて居るが今では漸く我工業の强味は經營の合理化、技術の改善進步、國民の勤勉性、家族制度を基礎とする勞資の協調にあることを了解するやになつてきた。

然し現代の如く排外的國家主義觀念の熾烈な時代にあつては優良廉價な商品といへども必ずしも他國に於て歡迎されず、却て屢々排擊の的となる惧が多分にある。これわが商品進出の正當なるを知つて尙ほ防遏手段が頻々として講ぜられる所以である。昭和九年十一箇月分の我貿易額を見るに、輸出十九億六千萬圓、輸入二十億三千萬圓で何れも前年より增加してはゐるが、然し輸出は既に伸び惱みの形であり、入超額は前年よりも增加してゐる。

我貿易の前途は多難を豫想される。諸國の日貨排擊に對して適當なる方策を講ぜねばならぬ。思ふにその方策は種々あるであらうが、最も重大なもの〻一つとしての貿易統制について見るに、これは極めて最近の事象であつて、その實施について今日種々の困難が生じてゐるのは止むを得ぬとは云へ、今後の貿易進展のためには統制方法の改善、非組合員對策等に考慮をめぐらし以て統制强化に努めねばならぬ。また多數組合併立による不便の除去、更に進んでは貿易行政機關の合理化の如きを圖ることは、我貿易將來の發展のために急務である。

三、中小商工業の更正策

最後に、現下の重要なる經濟問題の一つとして、中小商工業の問題に就き一言する。

最近我國對外貿易の發展、國內重要產業の好調に拘らず、獨り中小商工業、就中小賣業の疲弊甚しく、その窮狀洵に憂慮に堪ざるものがある。國民中堅の一部をなす中小商工業者のこの窮迫狀態に對し、根本的更正策を樹てその振興を圖るは、刻下の一大急務と信ずる。

最近政府當局に於て、此の事態に鑑み調査會を設置し、之が對策を攻究するに至つたことはまことに慶賀にたえない。思ふに本問題の解決については、その根本對策の樹立を必要とすること固よりなるが、而も尙ほ現下の小賣商窮迫の事情に對してはその應急的對症療法として、更生施設を講ずり可きものが多々ある。この點に關し曩に日本商工會議所は「小賣業振興に關する委員會」を設置し、小賣商更正の具體策に就て愼重審議中であつたが、先般その總會に於て產業組合に對する保護助長强化の是正、百貨店の新設擴張及出張賣等に對する制限及取締の實行、公私設小賣市場の制限、商業組合法の改正並に商業組合の設立普及等小賣業緊急對策を決議し、政府當局に建議するに至つた。私はこの決議の適切なるを信ずると同時に、政府に於ても速かに之が實行に着手し、以て我國民經濟の一層健實なる發展を期せられんことを切望して止まぬ。

財界觀界

最近財界の趨向を見ると、高橋新藏相の就任以來政府の政策に對する財界の信任は可成に回復した、殊に臨時利得稅以外に一般增稅は行はず、又公債低利借換も當分行ふ意思なしとの藏相の言明は、特に好感を以て迎へられた。かくて財界の人氣も明朗となり、歲末金融も至極平穩裡に推移したのである

唯、十二月初臨時議會に於て災害復舊費增額問題を巡つての政府對政友會の對立尖銳化が、通常議會を控へて政局の前途に暗翳を投げ爲に證券界は最近伸び惱の形である。

新らしき年を迎へて我財界の前途は如何。

我財界の景氣が猶躍進の過程にあるは疑ない。十一月の卸賣物價は久方振に反落したが、商品界の情勢には別に惡化が認められぬ、又九月低落した生產指數も十月には早くも風水禍の影響を脫して高騰を示してゐる。併し財界の前途は必ずしも樂觀を許さない。

我工業好調は結局輸出工業及軍需工業の活況に外ならない。過般の膨脹豫算成立から云へば軍需工業活狀は尙ほ持續され、且つインフレ刺戟さへもなしとしない、然し其の反面には其他工業の不振と農村不況との深刻化の事實がある。加之、今日の生產設備擴張の裏面には多數主要工業が尙ほ高率の操短を續けてゐること及ストック增加の事實あるに注意せねばならぬ。又貿易も著しい活況を示してゐるが、各國の日貨防遏が愈々顯著なため其の前途は容易に樂觀を許さない。海軍々縮豫備交涉の進捗圖々しからぬ折柄近へ斷行さるべき華府條約單獨廢棄通告後の國際情勢には特に注目すべきであらう。

調好裡理に終へる本貿易

我が對外貿易は多事多難な樣相を現しながらも、簇生する悲觀的豫測を一蹴して、躍進一年の幕をおろそうとしてゐる。

十二月中旬までの累計額（內地）に就てみるに、輸出は二、〇八一百萬圓、輸入は二、一七六百萬圓で、獨步的活況が內外驚異の的となつた前年同期に比較しても、輸出は一六・三%、輸入は一八・二%の增加である。入超額も九五百萬圓となり、前年同期に比べて四三百萬圓の增加である。

謂ゆる高度工業輸出國としての形態は、本年の實績をみれば一層續著となつてゐる。即ち年初より十一月末までの統計によれば、原料品輸入總額に占める割合は、前年同期の六〇%から本年は六二%へ、他方全製品輸出は同じく五四%から六〇%へと增大してゐる。

重要商品に就て、十一月末までの動きをみるに、輸出に於ては、生絲が數量では前年に比較し多少ともふえたが、價額では稍價低落のため二・四%の減退となつた。然るに編織物人絹織物はますます進出力を强化して夫々三一・二%、五〇%の激增を誇示した。主要品以外の雜品輸出の旺盛に就ても同樣である從てその反面には必然的に輸入の增加があつた。即ち棉花は一六・六%、羊毛は二八・五%、機械は三七・三%を夫々增加した。かゝる原料品の輸入增は、決して我が產業の前途に對し悲觀材料となるものではなく、却つてそれだけ產業の活況を物語るもので、輸出工業と並んで、軍需工業へ各種の原料品は吸收された。

更に重要市場別にみるに通商異變の焦點となつた英領印度は輸出入ともに相當の增加をみせ謂ゆる協定貿易の興味ある將來を示唆してゐる。蘭印は會商の困難をよそに尙活況を呈し、殊に輸入は增加した。排日貨の策源地たる歐洲諸國と雖も主要國に對してはよく障壁を乘越えて進出したが、輸入は全體としては減退した、これは我が各種產業の整備發達によつて、歐洲先進國への依存性が漸次稀薄となる指標であらう。米國とは輸入は增加しながら、輸出は前年に比し一億圓近くの減少となつたのは輸出生絲の減退と米棉輸入値段の上騰が主要な因子であるアフリカ、中南米、大洋洲等の新市場へは依然として我が輸出伸力は衰へない。これら新市場の中には、我國に對し、かねて貿易均衡を目指して、求償制の强行を迫るものがあるが、これが對策はかなり試みられ、無理をしてまで輸入市場の分散に努めた跡が、新市場よりの輸入增となつて現れてゐる。

（以下次號）

商工時報
昭和十年二月廿五日印刷
昭和十年二月廿八日發行
地番四日丁目市位一東町豐原太樺
正良森造　人行發編輯
所行發
豐原商工會議所事務局
印刷所
地番一日丁六市目大町豐原太樺
社會資合名印刷
一部　木々佐
一部定價十錢

商☆店☆街

理想的

建設の急務

豐原に於ける繁華街といへば先づ西一條通り神社通り大通りを以て其の最もたるものとせなければならぬ

就中西一條街は道路の狹少と人口戶數の密度に加へて神社通りと共に交通の頻繁は第一に屬する。

此の繁華街 商店を一瞥僅かに店鋪の模樣替やウキンドの改造や局部的の變革が行はれてゐるに過ぎずして、全面的に見て何等著しき施設改善の跡なきは甚だ遺憾とするところである。

即ち此所 に何等かの革新的施設を欲するや切なるものがある。

商店街に顧客を吸收するには精神的サービスの萬全を期すると共に一面又街を美化し、明く賑々しく、純然たる店鋪街を建設するにある。

それが爲めには歩道の美化、照明の改善、ウキンドの改善、廣告旗や看板の配列に、日覆施設に、各般の施設に對し最善の注意を拂はなければならぬ。

而して光塵 風雨を防止し障害物を除去して、眞に安樂境と化さしめ、顧客をして散歩に買物に些々の不安もなからしむることが、顧客誘致策の一方法として極めて効果的なことは先進都市の事例に徵し明かである。

吾人は此の 意味に於て本市商店街の店主諸君が一致して夏季に於ては歩道の日覆の施設を斷行、冬季に於ては雪除けを爲し以て充分に歩道の安全を圖り、更に進んで街路照明の改善に力を致すの要あることを力說するものである

其の他街路樹 の植付や保存手入等に於ては最近やゝもすれば厄介視してゐる商店も時々見受けるが、少く共店主は自己の商店の繁榮を望まんとすれば街路樹の保存に絕えず注意しなければならぬ。

街路樹は 顧客誘致策として第一條件である街路樹は、車道と歩道とを明らかに區別し進行者をして安全地帶に入らしめ、延ては自己商店のウキンドに近かづかしめ日覆の代用をしてくれる他、顧客に清新の氣分を與へてくれることに商店街の街路樹は萬點である。

然も此の街路 樹は商品に取つても最も貴重である、何故なら日覆の代理を努め光塵を壁けしめ、店内に陳列の商品を保護をしてくれる唯一ものであるからである。商品の光塵に因つてうける損害は頗る大なるものがあることは今更喞々するまでもない、此の損傷は幾多樂者の重荷とされてゐる從つて店頭の裝飾も自然粗略に陷るの憂なきを保し難いのである。

店頭裝飾 の良否は小賣商店經營上至大なる實便を有するものである、即ち本所が毎年競技會を開催して斯道奬勵に資してゐる所以はこゝにある。

本施設を 行ふことは幾多の損害を防止し得るのみならず之を應用して街路照明の改善を行ふことは、極めて易々たる問題に屬し、一擧兩得の策である。

日進月歩の今日、時代は變る時の推移に適應して一歩々に施設改善を圖るにあらずんば他に遲くれるに遠く、商工豐原の前途は寒心に堪へざるものがあらう。

本施設 たるや勿論相當の經費を要し之を個々別々に打算的に檢討すれば万事オーケーも難き御人もあらんが、之を共同の力により行ふ時は其の負擔額に於て僅々數十圓に足らぬ微々たる問題であらう。

自己の營業 盛衰を都市の進運に依存するものである事を覺醒し、商工豐原の建設に對し共助共力を吝んではならない、吾人は亦之が援助を惜しまないであらう。

新築借入金承認の臨時議員總會

滿場一致可決

豐原商工會議所の現建物は大正十四年一ヶ年使用料七百二十圓の賃貸借契約を以て豐原町と締結して今に及んだものであるが、其の間事務の擴張に依り狹隘となりたるを以て昭和六年五月町當局の許可を得て二階建三十九坪を增築して、昭和七年二月之が完成と同時に無償を以て賃貸人たる町に寄附して現在に至つてゐる。

然るに昨年會議所設立以來十有餘年を經過し會議所の機能益々發揮される今日に於て、現今の建物では總てに於て不利不便なるのみならず、樺太の首都として体面に關する問題であり、且つは近時拓計案の實施に依り積年の累進的不況も漸次好轉し商況頓に活況を呈し近き將來に於て商工豐原の面目も一新せられる機運に向つてゐる今日であるから、此の機會に於て會議所の使命發達の爲め町の中央に移轉する事に決議なり、昭和九年一月町の中央通り大通南六丁目（元豐生病院跡）敷地四六八坪を買收したのであつたが、將來新築に關しては委員を擧げて會議所の財政狀態其の他を考慮した結果、本年春融雪早々本工事に取り　　九月までには完成すべく之が建築の一部資金一万五千圓、借入は簡易保險局より借入ることに去る十四日の臨時總會で可決された。

因みに新築の內容の各室は左の如しである。

建物の構造は木造（外裝鐵網コンクリート）二階建亞鉛引鐵板葺一棟延建坪一六一坪七五

階下の部

玄關四坪　事務室一三坪五　會頭兼應接室一〇坪五　圖書室九坪　小會議室一二坪　炊事室三坪　宿直室五坪　便所三坪七合五勺　廊下並に階段一九坪　物置押入六坪　計八四坪七合五勺

階上の部

大會議室五五坪　委員會室六坪　控室六坪　物置二坪五　廊下並に階段六坪五　計七七坪

第一回ビート試作栽培管理品評會

二月十日午前十時於豐原町役場

本島拓殖計畫案に包含中のビート企業に就ては豐原町は昨年以來附近農村を總動員爲し之が試作中であつたが結果は極めて良好であつて、豐原町はビートの管理方法の優秀なるものに、去る十日午前十時より町役場階上に於て優狀を授與したが小林會頭は斯道奬勵の爲め出席し左の祝辭を朗讀する所があつた。

祝辭

豐原町第一回ビート栽培管理品評會審査結了を告げ、本日をトし之が褒狀授與の式典を擧げらるゝに際し、小職亦榮ある席末に列するの機會を得たるは洵に欣快とする處なり。

惟ふに本會は將來本島農業の劃期的事業として從來の農業經營を一新し、農畜產物の發達を促進せしめ、延ては生產事業の勃興を促す爲めに本島拓殖計畫に包含せられたるビート企業の栽培管理收獲方法の向上に資せる爲に開催せられたるものにして、其の結果、試作の何れもが島外產を遙かに凌駕する優秀顯著なる進境を示したるは、本島產業の發展に稗益すること頗る多大にして國家の爲洵に慶賀に堪へざる處なり。

玆に於て將來ビート企業實現の曉に於ては本島拓殖の進展は加速的躍進を見ると共に各種產業の振興と北方文化の建設となり、本町亦從來の消費都市より轉じて一大生產都市の實現を見るに至るべし。

希くは其の試作の優劣を問はず將來に於ける本島農產界の進展如何は諸氏等の双肩に在るを自覺し、以て所期の目的達成に努力せられむことを一言述べて祝辭とす。

昭和十年二月十日

豐原商工會議所
會頭　小林隆平

會議所賦課金の滯納者は選擧權がありません

豐原商工會議所の議員改選期は本年の五月中頃であるが會議所の有權者であつて賦課金の滯納者に對しては其の選擧權を停止することになつた。

然して選擧權者であつて賦課金滯納する者は諸種の事情から滯納してゐるものとは察せらるゝも、當然負擔すべき義務を有しながら此の義務を果すことなく權利だけを認めることは、權利義務の建前から見て不合理であるのと、今一つは此の機會に於て滯納者を整理して、徵收上の能率を擧げることにあると云われてゐる。然しながら選擧前に納入したものは選擧權の行使が出來得るのであるが、此の期日は五月十日までと現定されゐるので、一般滯納者は可及的に納入せられ度いのである。

豐原商工會議所事務局の日常事務御利用下さい

一、商工業に關する通報
二、同　仲介又は斡旋
三、同　調停又は仲裁
四、同　證明又は鑑定
五、同　統計の調査及編纂
六、同　營造物の設置及管理
七、同行政廳にし建議又は其の諮問に對し答申す
八、商取引に關係者の依頼あるときは適當なる當業者を紹介し若くは調査をす
九、新企業の創立商工團体の組織其の他商工業の改善發達上必要と認めたるものに付き關係者の依頼あるときは仲介斡旋若くは助成す
一〇、商工業に關する證明をなす
一一、官廳又は關係者の依頼により商工業に關する鑑定に應じ若くは鑑定人を推薦す
一二、商工業に關する講演會
一三、商工徒弟の教育
一四、經濟調査の印刷物の刊行
一五、博覽會展覽會共進會の主催又は斡旋
一六、事務に支障なき限り所舍の一部を使用せしむる

豐原商工時報

發行部數一千部

一、市內有權者	四五〇部
一、內地會議所並ニ官公衙	三〇〇部
一、島內諸官廳並ニ各公私團体亦ハ個人	二五〇部

一月中の會議所事業課彙報

會議室使用件數　四件
商取引ノ仲介數　三四件
諸調査數　一九件
商品見本證明數　二件
圖書閱覽件數　四件

△文書收發

	發	送	收	受
官公衙關係	一四	一七五		
會議所關係	六二	一四七		
商工業關係	四五	一二九		
合計	一二一	四五一		

豐商に於ける諸集會

一月中に於ける當會義所會議室使用せる諸集會の主なるもの左の通り

一月六日　會頭會議（四商）
一月九日　第二十八回議員定時總會
一月廿一日　新築實行委員會
一月廿八日　樺太觀光協會豐原支部役員會

商業登記公告

▽合資會社日東商會解散及清算人選任

昭和十年二月八日總社員ノ同意ニ因リ解散ス

同日左者清算人ニ就任ス

寺門喜代治豐原郡豐原町大字豐原字西一條南四丁目十四番地

右昭和十年二月八日登記

▽合名會社沼倉組解散

昭和十年一月十三日存立ノ時期滿了ニ因リ解散ス

右昭和十年二月八日登記

◎豐原町に於ける一ヶ年間のゴム製品移入見込高

▲靴類（ゴム）

ゴム長靴	一五、〇〇〇足
（單價二、五〇）三七、五〇〇圓	
小供長靴	二〇、〇〇〇足
（單價一、〇〇）二〇、〇〇〇圓	
短靴其ノ他	一五、〇〇〇足
（平均價格一、四五）	二一、七五〇圓
ゴム靴類小計	七九、二五〇圓

▲自轉車、リヤカー附屬品

タイヤー	一、六八〇本
	四、二〇〇圓
チューブ	三、三六〇本
	五、〇四〇圓
小計	九、二四〇圓

▲ゴムホース類

	一二、〇〇〇尺
（平均、一二）	一、四四〇圓

▲其他ゴム製品

	一五、〇〇〇圓
合計	一〇四、九三〇圓

◎物價調査

板材	根正四分	一坪　一、二〇
角材	同一寸五分ノ一本	一、〇五
丸太材	青木材百石	四〇〇、〇〇
輕油	日石	一函　四、三〇
石油	青コーモリ	同　六、五〇
揮發油	コーモリ	同　六、五〇
モビール	（星K）	一罐　七、〇〇
	（ガーゴイル）	同一九、〇〇
シリンダー油	Aシリンダー	一函　一三、五〇
グリース	日石	一罐　七、〇〇
車軸油	黑	一函　五、〇〇
青全勝		同　五、三〇
白絞油	日華	一函　一三、〇〇
ボイル油		一罐　一、〇〇
土木繩		一丸　五、四〇
大倉繩		同　五、一〇
中間繩		同　五、三〇
叺（六〇枚）		一梱　一、四〇
莚（三〇枚）		同　五、四〇
石炭	白川炭	一噸　一三、二五
	內浦炭	同　一二、〇〇
	硯炭	一繩　一一、〇〇
塗料	（シンク）	六、五〇
	（光明丹）	同　五、〇〇
ウエス	晒	黑一貫　三五

昭和十年二月廿五日印刷
昭和十年二月廿八日發行
毎月三回(不定期發行)

昭和十年度

中小商工業者の全面的振興事業計畫

豐商事務局案

本島も第二次拓殖計畫を迎へインフレ景氣も漸次浸潤し商工業界もとみに活況を帶びたことは、幾多經濟調査の結果明かとなつたので、豐商事務局は昭和十年度事業計畫案の骨子を作製して、之を昭和十年度に於て選出されたる新議員の手腕に因つて有効適切に施設善處すべく意氣込んでゐる。之によつて從來の消沈氣分を一掃し更新された議員の眞の意味の會議所本來の使命に邁進するものとして商工業者から期待されてゐる。

尙本案に付ては目下事務局に於て新議員の選出までに各事業案の細目に亘り、調査研究の上當面の必要事項より順次各關係部會に提案再調査を爲し、夫々の機關を得て豫定事業を遂行すべく豫定である。

△中小商工業振興策に　關する件は幾多の議論はあるが、其の何れも重要事項として注目に價するものが多いが就中

△小賣商認可制度　問題の研究も論議の中心點を爲すものと言へる、商工省産業合理局に於ても此の問題に就て種々研究されイタリー等の先進地の例に因つて調査されてはゐるが國の習慣と國情等に於て多少難ずべき點もあるが、現在の中小商工業者の疲弊の根本を爲すものは、業者の餘りにも多いことが原因を爲してゐる、此の原因を認可制度となすことに依つて原因を取除くことが先決とされてゐる問題である。

△商業組合を施行せられたる場合の組合自治的統制問題商業組合法は內地に於て産業組合に對抗する目的の元に制定せられ著々實績を擧げてゐるが樺太に於ては未だ當局に於て、實施尙遠きにあるの感がある其の理由とするところを綜合して見ると、樺太の商人は統制が取れないと言ふ所にあるのと一つは金融の方途が無い故に業者の期待する所にならないと言ふのが當局の考へである。

以上の事柄から考慮して私設組合の自治統制が必要とされると考へる。

△中小商工業の內部經營の改善問題

現在の小賣店の減亡は內部經營の缺陷が多分にあることは否定出來無い故に之等の經營の內部の改善策を講研せんとするにある。

△金融問題

本島に於ける金融機關としては主なるものは拓銀、大泝に於ける樺太銀行、北門貯蓄銀行其の他各地に於ける信用組合の金融等が主なる機關で、本島の實情に於ては甚敷く遺憾とされてゐることは一般衆知の事實である之を如何にすべきかは當面の急を要するものであると言われてゐる。

△商權擁護運動の徹底

中小商工業者を外面的に脅すものは購買組合消費組合の進出である之が防止に就ては屢々當局に陳情せる處であるも、尙一層之が徹底を圖らんとするにある。

△商工青年聯盟の組織に關する件

中小商工業者の子弟をして第二の豐原町實業界を背負つて立つべく全面的な統一連絡機關を設置して實際上の商工青年を養成せんとするにある。

△豐原商工婦人會の組織

非常時業界の打開は是を男子のみに任すべきでなく、現在將來共に斯業に携はる婦人の齎しく協力一致の精神に俟たなければならぬ、此れが爲めには少く共商工に關係ある婦人の團結を促して因つて、以て斯界の發展を期さんとするものである。

△商工成人講座の開催

商工業に携るものゝ經濟に關する智識を普及する爲め、特に成人講座を設置し、斯界の權威者を招聘開催せんとするものである。

△申合せ　商工組合設立の慫慂

商業組合法工業組合法は早晩本島に於て施行されるは必然であるから、之が前提として申合せ組合設立を慫慂し、待機の姿となすにある。

△組合機關の統一

組合は一種の團結である、團結の力を以て對內外に對抗豫期の成績を收めるにあり、從つて各種組合を連絡統一せしめるは刻下の急務である。

△工業の誘致策　並に振興策

豐原町に於ける現在の工業は二三大會社工場の他見るべき施設は無い、之は將來の本町に於て甚だ心細い感があるのに鑑み、之が誘致に付て調査研究し將來本島の主要工業地帶としての振興策を講研するの必がある。

△鄕土宣傳　觀光施設の充實

最近內地視察客の激增に連れ昨年樺太觀光協會を設立し誤れる本島の實情に就て宣傳强調し大に効果を得たるも尙一層の完備を期さんとするにあり。

△商工統計　調査の充實

會議所本來の使命は商工統計調査の充實にある、併しながら之が完備を期することは調査員の充實如何にあるも本年は事務局員を總動員して充實せんとす。

△部會活動促進

イ　商工相談所の設置

部會の權限は調査研究の機關たるは明かであるが、此の機關を有効に活動せしむるや、否やは會議所本來の使命を發揮する上に於て、非常なる差違あるに鑑み、本年度より中小商工業の相談所を設置して、商業に屬するものは商業部、工業方面は工業部、一般經濟方面は經濟部、交通上の方面は交通部に於て夫々よりよき業者の相談相手として指導鞭韃の方法を講ずるものにして、之が實現の曉に於ては相當の効果を收めるものとして期待するわけである。

△放送局の設置運動

放送局を設置するは何分も異論の無い處であるが、之が收支は勿論困難なるも現在の日本放送局の財政狀態より見て樺太に放送局を設置するは決して難事ではない、是が運動方法の如何に因つては充分に可能性があると考へる。

△電燈電力料金問題の研究

本島に於ける電燈電力料は其の地方に因りて甚敷く差違あるは當然なるも、豐原町に於ける電燈電力料は他に比し非常に高率なることは何人も認める所であるが、會社全体として考へる時は他の缺損を豐原町の純利に因つて埋合せてゐる爲め、自然高率になると言われてゐるが、之等は現在の物價勞銀需給關係等を考慮し合理的なる料率に改正せんとする意向は電氣事業は社會的に見て獨占事業であり、其の性資上よりも一般消費生活に於ける消費經濟上重大なる影響を有する以上、其の事業の性質上公平にして且つ低廉なるを原則とされてゐる。併しながら四圍の狀態に順應せんが爲め、今俄かに格段の値下げを要求することは經營の基礎を危くすべく、內部的事情をも參酌し需要供給兩者の見地より公正妥當最も合理的なる方法を研究せんとするものである。

質疑應答

◇會議所の稅金は拂はないでよいか

よく會議所の稅金は拂はないでも良いと云ふ事を聞きますが拂はないで居ると町役場から差し押へに來るし、大体どつちが本當ですか、又會議所に加はらないで濟むなら加はらるまいと思ひますが、どんな手續をしたら良いでせうか、御敎示下さい。

×　×

會議所に納附する金は稅金と云はず會議所經費と申します。(商工會議法第三十六條)その經費を納めないで良いと云ふのは何かの間違ひでせう、商工會議法と云ふ法律に依つて會議所は議員選擧權を持つてゐる人に經費を賦課し經費滯納者に對しては市町村稅に例つて之を處分して良い樣になつてゐます。只當所では滯納處分は信用に關する事でもあり成る可く之を行はず自發的に納附なさるのを待つて居る丈けです。

又會議所に加はるとか加はらないとかは自由に定められるべきものではありません、大体に於て豐原で二ケ年以上營業して居り營業收益稅(國稅のみ)十一圓以上を納附してゐるものは個人、會社の區別なく會議所の議員選擧權があり、議員選擧權のある者は前述の通り會議所の經費を負擔しなくてはなりません、で會議所の經費を負擔すまいと思へば商賣をやめるか、縮少するかして營業收益稅を十一圓以下にするか、市外に轉出するか、破産するか、六年以上懲役に直處せられるかしたら良いでせう。

◇遺失小切手はどうなるか、

小切手を落した場合は直に銀行に屆出で銀行でも該小切手の支拂拒絕を承知した後にその小切手を拾つた人が現れても拾得者に對する謹禮の必要はないと思ひますが如何でせう。

×　×

一應そん氣持を致しますが大体小切手を失へば當然小切手上の權利を失つた事になるものであります。(之に對しては遺失者保護の爲致濟方法として公示催告に依る除權判決の制度に依り判決のあつた時は、遺失小切手上の權利を主張する事が出來ます)で假令銀行でその小切手の支拂拒絕を承知して居ても、遺失小切手が拾得者を經て善意の第三者の手に歸したとすれば振出人はこの小切手に對して償還義務があり、直接抗辯權も持たないのですからその支拂に應じなくてはなりません、從つてこの樣な原因から生じた損害は當然その小切手遺失者が負擔すべきです。右の樣な事情ですから拾得者が遺失小切手を屆出た時には相當の謹禮をするのが當然であります。この場合遺失小切手の券面額を現金同樣金額を認めるか、どうかは問題で東京地行裁判所では橫線小切手に對して券面額の五分の一と判決し、又或る學者は持參人拂の小切手は券面額の二分の一が相當であると述べてゐますが、之とても個々の事情に依り異るのは當然であります。

昭和拾年度産業合理化普及施設計畫要綱

日本商工會議所

昭和十年度に於ける産業合理化普及施設として、日本商工會議所と連結協力し、左記の諸施設を實行することになつた。

(一)産業合理化パンフレット發行

産業合理化の實行普及に資せしむる爲め、臨時産業合理局に於て攻究せられたる事項並に其の他各種の資料等を編纂し、産業合理化パンフレットを發行すること

イ、産業合理化パンフレットは昭和八年度に於て發行したる第十四輯の後を承け、第十五輯、第十六輯の三輯、各輯三千部を發行す

ロ、右パンフレットは無代を以て重要關係方面に配布し、且其の一部は實費を以て希望者に頒布す

(二)小賣商業簿記講習會の開催

小賣商業の經營合理化に資すしむる爲め、小賣商店に適用すべき商業簿記の講習會を開催すること

イ、講習會は主要都市三ヶ所に於て開催すること

ロ、議習會は昭和八年度に於て募集せる懸賞に當選したる小賣商業簿記を基本として、簡易なる帳簿組織、記帳法及會計整理法の指導講習を主とし、且つ出來得る限り質問應答をも行ひ、小賣業の改善に役立たしむること

ハ、講習を受くる者は小賣業者及小賣業指導者を主とすること。

★觀光宣傳ポスター圖案懸賞募集★

北陸三縣內に於ける觀光地紹介宣傳の爲めポスター圖案を懸賞募集す應募者は左記要項に依り出品せられたしと、

福井市
金澤市
高岡市
富山市
北陸都市觀光聯盟

賞金

一等　二百圓　一人
二等　五十圓　二人
三等　二十圓　三人

☆

募集要項

一、題材　北陸三縣下(福井、石川、富山)觀光味ヲ表現スルニ適切ナルモノ
二、季節　春
三、記入文字　旅は北陸へ
四、印刷度數　六度以內
五、用紙　菊全版(縱三尺一寸橫二尺五分)
六、作品送リ先　金澤市役所內北陸都市觀光聯盟事務所
七、締切　昭和十年三月五日迄
八、審査員
鐵道省運輸局旅客課長　鈴木清秀氏
國際觀光局事業課長　高田寛氏
元東京美術學校敎授　島田佳矣氏
九、應募作品ハ一切返却セズ
一〇、審査結果ハ昭和十年三月中ニ福井、金澤、高岡、富山四市ノ日刊新聞ニ發表ノ外當選者ヘハ直接ニ通知ス

日本興信所の使命は何？

一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介

◎經濟新聞　實業界指針の使命は何？

イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼ニ、社界事象の報導

株式會社日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西二條南八丁目
(電話二、三五六番)

物價は騰貴

豐原日用品小賣物價調

昭和十年二月十五日現在に於て市内日用品小賣物價調査の結果調査品目九十一種中前月同日に比し、騰貴せるもの十六品、下落したるものは四品にして、總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は八一・七に當り前月同日に比しては、一〇〇・六即ち六厘の騰貴を示し、更に前年同月に比し一〇九・二即ち九分二厘の騰貴となれり、之を種別に依り指數を示せば

穀類及蔬菜類　一九品
基點對　八三・三
前月同日對　一一〇・八
前年同月對　一一三・三

嗜好品及調味料類　二〇品
基點對　七八・五
前月同日對　一〇二・一
前年同月對　一〇五・八

肉類及魚類　八品
基點對　七一・四
前月同日對　七七・三
前年同月對　一三五・一

雜食料品類　一三品
基點對　七六・六
前月同日對　一〇〇・〇
前年同月對　一〇四・六

衣料品類　一二品
基點對　七七・三
前月同日對　九九・四
前年同月對　一〇五・〇

雜類　一九品
基點對　九五・四
前月同日對　一〇〇・〇
前年同月對　一〇三・四

總平均
基點對　八一・七
前月同日對　一〇〇・六
前年同月對　一〇九・二

因みに本月物價騰落の主なる理由は

◎騰貴（十六品）

一、白米　先月は政府拂下米の安値且需要減少關係にて下落したるも本月は出廻薄の爲幾分の騰貴。

一、糯米　品薄關係高値となる

一、大豆　滿洲大豆は最近歐洲方面へ輸出旺盛となり自然内地移入品不足の爲め高値を呼ぶ。

一、大根、午蒡、キャベツ、馬鈴薯　いづれも野菜類は昨年よりの多量持越品は嚴寒の爲め凍腐し從つて品不足となり高値を呼ぶ。

一、味噌醤油　兩品共大豆の原料騰貴に基き製造元より全國一定値上斷行の爲高値

一、白絞油　原料大豆の高騰に依り高値

一、鹽鱒　並品不足にして上等品多く幾分高値

一、鮭筋子　品不足による高値

一、木炭　先月に比し幾分の上昇せしは本月に入り吹雪其の他運搬が困難なるが原因にて高値

◎下落（四品）

一、モスリン　原毛暴落が安値の理由

一、薪　白樺の下落は嚴寒の季節も過ぎ需要減少

一、板硝子　島内在庫品豐富安

一、亞鉛鑛板　外國爲替相場關係下落

品名	銘柄	單位	價格
◇穀菽及蔬菜平均			
白米	秋田スシ米	一升	三六
	越中三等	同	三四
	北海道三等	同	三二
糯米	越中二等	同	三六
麥	丸麥	同	一八
	平麥	同	一六
大豆	北海道二等	同	二四
小豆	同	同	二三
金時豆	北海道	同	二〇
麥粉	白星	百匁	九
	赤星	同	八
澱粉	北海道	一封度	九
大根	島產	百匁	五
牛蒡	同	同	五
キャベツ	同	同	三
馬鈴薯	同	同	二
玉葱	同	同	四
林檎	同	同	一〇
梨	同	同	一〇
◇嗜好品及調味料			
清酒	白鶴	二立入瓶一升	二・四〇
	島產	一・一〇	一・一〇
燒酎	ビール瓶	二十五度一本	三〇
麥酒	札幌	同	三五
サイダー	サクラ	同	三四
	三ッ矢	同	二〇
	島產	同	一五
菊菊酒	蜂印	同	一・三〇
茶	煎茶花橘	一斤	一・五〇
	番茶川柳	同	六五
味噌	佐渡天	百匁	七
醬油	龜甲萬	二立入瓶	六五
	同		六五
◇食鹽	再製鹽	一升	一〇
砂糖	白砂糖上	一斤	二七
	キザラ	同	二二
食酢	大阪	一合	五
醬油	伊豆本節	百匁	一・八〇
煉乳	森永	一罐	四〇
	サッポロ	同	四〇
◇肉類及魚類平均			
牛肉	上肉	百匁	七〇
	同	同	六〇
豚肉	同	同	六〇
鷄肉	島產	一合	一・〇〇
鷄卵	地玉	一個	五
鹽鮭	島產	一貫	一・五〇
鹽鱒	同	同	一・一〇
鮭筋子	同	百匁	三八
◇雜食料品平均			
昆布	反昆布	一貫	三・〇〇
海苔	東京淺草	一帳	五〇
寒天	信州	一本	四
椎茸	靜岡中葉	百匁	二・〇〇
筍罐詰	京都	一罐	四五
松茸罐詰	同	同	五〇
牛肉罐詰	同	同	六〇
廣島	同	同	四〇
澤庵漬	野百匁	一二	二五
紅ショーガ	京	同	二〇
梅漬	同	同	二〇
乾饅頭	北海道	同	一二
豆腐	同	一丁	九
◇衣料品平均			
軍手	キャラコ	一足	一二
	三鳩	一尺	九
天竺木綿	上等	同	八八
白ネル	上等	同	八
晒木綿	上物	一反	九〇
金巾裏地	正花	同	一・五〇
モスリン	無地	一尺	一五
富士絹	同	同	二八
銘仙	他	一反	五・五〇
判綿	中等品	一枚	七
綿糸	高岡	一把	八
縫糸	白三合	一封度	二・三五
毛糸	優太	一封度	二・三五
◇雜類品平均			
白絞油	日華	一罐	七五
石油	青コーモリ	一升	四五
石炭	白浦塊	一噸	一・二〇〇
	川上塊	同	一・三三五
	內塊	同	一・一〇〇
木炭	白樺丸庭	一俵	一・三〇〇
薪	白樺	一敷	六・三〇〇
	落葉	同	五・〇〇
根角	材	三十寸五十尺モ	一・〇五
根四分板	分角	ノ一本	一・二〇
根六分板	正	一坪	一・二〇
根六分板	正	同	一・八〇
鐵丸釘	一寸	百匁	一二
板硝子	美濃	一枚	一六
亞鉛鍍板	米一級	同	一・一〇
疊表	備後中	同	一・二〇
半紙	改良	一帖	一〇
紙	中等品	一束	一三
塵紙			五
燐寸	ツバメ印	十ケ入	一〇
石鹼	花王	一ケ	一〇

豐原金融狀勢

越年後の新春豐原町金融狀勢は年末資金の回收も順調に運んで至極平穩裡に推移してゐる

即ち一月分の受拂高を見ると

拓銀の部

一預金受入金四、一五四、七八二圓、預金拂出高金三、九〇九、二〇一圓

一月末現在の預總金高は五、三一、一五四圓で前月に比較して二四五、五八一圓の增額となり、更に前年同月に比較すると一〇四、一九二圓の增額で金融は緩慢である一方貸付の部に於ては

貸付受入高一八八、一五二圓

貸付拂出高一七三、九七三圓で資金の回收は好成績を擧げてゐる

一月の殘高は一〇、三五六、五二九圓で前月に比較して一四、一七九圓の減額を示してゐる事に因つて見ても回收は相當の成績を示してゐる。之を前年の同月に比較すると一、一九三、二〇〇圓の增となつてゐて本年は事業資金の貸付が相當の活動を示してゐる。

爲替取扱高

本町以外との爲替取扱高を示すと

爲替手形の

取組が六三七、六七五圓

支拂が一、七三一、七四〇圓

で前月に比較して取組が

一四、四四八圓の減であり支拂が五八八、七六六圓の增額となり更に之を前年同月に比較すると

取組が二八〇、四九〇圓の增となり

支拂が五三四、九七二圓の增額となる

荷爲替手形の

取組なし

支拂が五四、五八七圓で前月に比し一一七八三六圓の增額となり更に前年に比較して七、二六〇圓の增となつてゐる

他所割形手形及代金取立手形の取が三八、五三〇圓

支拂が九九、一一二圓

之を前月に比較すると一一〇、〇四〇圓の減額であり、前年に比較して一二、四六五圓の是亦減額を示してゐる

更に貸付に就て見ると

受入高三一四、三四二圓

拂出高二七七、九八〇圓

で差引受入高の增額を示せるは年末資金の回收が順調となつてゐる證左である

信用組合も亦年末資金順調に回收か

市内に於ける庶民階級者唯一の金融機關たる信用組合の事業概況を見ると

預金受入高一八八、三六七圓

預金拂出高一七七、一六三圓

拂出高減少の緩慢さを見せ殘高に於ては前月に比し一一、二〇四圓の激增振りを示してゐる。

博覽會だより

復興記念横濱大博覽會

期間昭和十年自三月二十六日至五月二十四日（六十日間）

趣旨　本會は横濱市の復興を記念し、內外に於ける物產の現狀及產業資料を展示し、貿易の振興並に產業の發達を圖るを以て目的とす。

日滿產業大博覽會

期間昭和十年自八月一日至九月十九日（五十日間）

趣旨　本會は汎く內外に於ける物產を展示し本邦產業文化の振興と日滿兩國の親善並に貿易の進展に資し併て本縣の現狀を紹介するを以て目的とす

新興熊本大博覽會

期間昭和十年自三月二十五日至五月十三日（五十日間）

趣旨　本會は產業の振興と文化の進展に貢獻し併て躍進途上にある產業觀光都市としての熊本を汎く紹介せんとするを目的とす。

國防と產業大博覽會

期間昭和十年自三月二十七日至五月十日（四十五日間）

趣旨　國防博は陸海軍部の絕大なる後援の下に於て我國未曾有の盛觀を誇らんとし、產業博は弘く江湖の援助を得て以て世界に雄飛する產業界を大觀せんとするを目的とす。

楠公六百年祭記念觀光博覽會

期間昭和十年自四月十一日至五月三十日（五十日間）

趣旨　本會は楠公六百年祭を記念し國民精神の作興及觀光事業並に產業の振興を圖るを以て目的とす。

金屬工業博覽會

期間昭和十年自五月十日至五月三十一日（二十二日間）

趣旨　本會は工業界全般の要望を充たし基礎工業に對するその認識を深めんことを期し延いては各種產業を一段と助長せしめんとするを目的とす

第拾回全國菓子大博覽會

期間昭和十年自五月十一日至五月二十五日（十五日間）

趣旨　本會は全國各地の菓子、飴及原料並に關係品を汎く蒐集陳列し斯業の研鑽改善に資するを以て目的とす。

萩史蹟產業大博覽會

期間昭和十年自四月五日至五月十五日（四十一日間）

趣旨　本會は萩市制實施三週年を記念し萩市に於ける維新發祥の史蹟を紹介し皇風の作興を計ると共に非常時產業の振興開發に資するを以て目的とす。

海外で最初の國產車登錄

錫蘭島で凱歌揚る

この程土コロンボ乙津領事より商工省貿易局への入電に依れば一九三四年に於ける錫蘭島の自動車登錄臺數は左の如くで、依然英、米兩國車が優秀なる成績を占めてゐるが、特に同年度は初めて國產自動車一臺を登錄し得て居りこれに關して乙津領事は「國產車の初めて登錄されたる事に依り實情を調査せる所、日本からの輸入契約を既に終了してゐるものも數多ある模樣で、大いに意を强くしたが、錫蘭島の自動車界に對し國產車進出は頗る有望である」と太鼓判を捺してゐる。蓋し海外から國產車登錄を通報して來たのもこれを以つて嚆矢とされるものである。

一九三四年（十月末日　）の錫蘭島に於ける自動車登錄臺數は一万四十六百十臺で）オートバイを含む）うち英國一万九百九十五臺、米國九千二百四十八臺、カナダ一千九百二十五臺、其の他イターリー、白耳義、獨逸等の順序であるがこの中一臺は國產自動車となつてゐる、これを人口五百五十万人に割當てれば二百二十五人に對し自動車一臺となるが優良なる國產なれば前途頗る有望である。

東京市の中小商工業

共同經營の助長策

中小商工業者の共同經營の助長については東京市產業局に於て基礎調査を終り目下實施具体案を練つてゐるが、その骨子は仕入販賣工場及倉庫事業の一部を協同組織によつて行はんとするものである。即ち共同經營は我國民性に於ては歷史的に形成されてゐる習性より見ると甚だその實行の容易ならざるを看取されるのである、今日までこれが實行されなかつたのは

一、自治的協同精神の不馴致なること。

二、居住の不動性比較的乏しき都會人の間に困難であつたこと。

然るに資本の大小が直にその事業に影響を及ぼす現下の經濟界に於ては中小商工業者の協同はより大なる資本によつて經營される唯一の方途であるので、今回計畫されてゐる東京市の經營助長策はまことに時宜に適した方策と觀られてゐる

公告

豐原商工會議所昭和十年度議員選擧權者名簿、左記日時並ニ場所ニ於テ縱覽ニ供ス

記

一、日時　自昭和十年二月廿八日　至同　三月十六日（毎日午前十時ヨリ午後三時迄）

一、場所　豐原町東一條南四丁目

右　豐原商工會議所公告ス

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太鐵道
樺太水産協會　指定旅館
樺太ホテル
北海屋支店
豐原驛前
電話二二三番

新荷續々着荷

豐原町一條
生駒商店
電話 二二〇〇 / 二二〇四 / 七一〇番

營業品目
內外菓子
砂糖　菱紛　卸商
日用品
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
電話二二三番
支店　電話二五〇七番

明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌○古谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本賞
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞閑通り
久田喜右衛門商店
電話二一四一番
電略ヒサ又ハキ

キリンビール株式會社特約
醬油株式會社特約
京都合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
☆目品☆
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴靴運動具類
服地附屬品類
洋服新調
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話二〇四番電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

營業品目
銅鐵材料
土工用具
ペイント類
諸油類
セメント
特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徵兵保險株式會社

豐原町大通り
出口商店
電話二六三一・三〇一〇番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス

豐原町大通南十丁目
米穀雜料商
貨品
石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネヰ又ハ(ヰ)
森永煉乳株式會社特約店

銘酒
樺の譽
酒明の樺
醸造元
樺太豐原町大通り
米雜荒物卸商
小林隆平商店
電話(店用二二四番)(酒場用四六七番)
受信電略トヨハラマルハ
發信略號(〇八)又ハ(八)

學生服
特賣
小供服
オーバー
登山用リックサック
豐原デパート
東京屋洋品店
電話二三一七番

ペンキ
ペンキ
ペンキ

商工時報附録

樺太町村別商工業者戸數人口調

(太文字ハ八年度
細文字ハ四年度)

種別 / 町村別	商工業戸數	商工業者資産推定額	昭和八年度 戸口	昭和八年度 戸數	備考
豐原町	3,058 1,890	円 2,000,000	33,474 25,986	6,465 5,369	
豐北村	80 87	80	4,040 4,352	811 892	
川上村	31	不詳	2,650 2,453	558 688	
落合町	451 413	310,000	17,567 13,296	3,468 2,637	
榮濱村	207 187	80,000	4,589 4,465	974 831	
白縫村	211 195	20,000	2,960 2,849	654 650	
大泊町	3,649 2,982	不詳	30,561 29,968	5,862 6,382	
千歳村	64 54	30,000	3,666 3,154	662 642	
深海村	64 40	不詳	2,628 2,267	494 402	
長濱村	122 90	57,000	4,921 3,848	901 706	
遠淵村	96 56	30,000	2,608 2,077	523 348	
知床村	145 74	100,000	3,128 2,568	628 442	
富内村	107 172	100,000	4,634 3,829	923 839	
留多加町	235 275	150,000	10,168 10,546	1,967 2,117	
三郷村	98 59	不詳	3,740 2,615	698 592	
能登呂村	80 95	400	3,318 2,967	719 664	
本斗町	603 374	180,000	10,590 9,095	1,988 1,738	
内幌村	228 126	45,000	5,326 4,419	1,077 782	
好仁村	56 83	10,000	3,014 2,813	587 584	
海馬村	11 11	8,000	—	—	
眞岡町	1,559 1,178	600,000	16,161 15,308	3,257 3,178	細文字ハ五年度
廣地村	103 42	10,000	3,866 3,266	723 622	
蘭泊村	192 194	96,000	5,909 5,085	1,137 1,024	
清水村	102 100	不詳	5,272 4,977	997 886	
野田町	334 275	160,000	6,612 5,915	1,306 1,169	
小能登呂村	47 31	不詳	3,312 2,946	650 605	
泊居町	992 735	750,000	10,459 9,057	2,098 1,940	
名寄村	36 48	40,000	2,455 2,838	483 524	
久春内村	168 127	300,000	3,385 2,430	647 447	
三濱村	—	—	—	—	
鵜城村	25 20	不詳	3,341 2,818	760 628	
惠須取町	1,364 938	150,000	21,043 14,535	4,037 3,049	
名好村	90 50	—	4,734 4,050	873 844	
元泊村	205 205	270,000	5,208 5,209	969 834	
帆寄村	45 41	8,000	2,696 2,222	560 497	
知取町	1,257 867	850,000	18,877 16,421	3,827 4,440	
敷香町	931 539	不詳	17,664 8,302	3,581 1,592	
内路村	226 254	100,000	3,532 3,966	722 790	
泊岸村	169 156	60,000	3,604 4,000	774 754	
散江村	77 32	不詳	2,943 1,910	358 205	

市内郵便局扱高

昭和10年1月分　(3局ノ分)

電話	加入者	數市内通話度數	市外通話度數	
	845	432,061	4,456	
電信	種別	發信	受信	中繼
	内國	6,589	7,720	37,950
	外國	16	11	405
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	376,978	5,052	97	3,005
	配達	1,012.710	4,429	270	5,009
賣上高	郵便切手葉書	32,074.625	收入印紙	489.444	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	内國	3.579	92,385.64	3.076	87,770.61
	外國	—	26.64	23	87.753
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	5.216	18,473.05	1,370	57,124.04	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	1.812	50,891.77	123	6,120.65	

市内銀行信用組合概況

昭和10年1月分　(△印ハ減)

種別	受入高	拂出高	殘高	前月比較
◎貯金之部	円 6,813,628	円 6.780,667	円 8,835,623	円 32,960
◎貸付之部	円 551,869	円 481,761	円 11,286,879	円 △ 70,108

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店

種別 / 比較	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 支拂	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 支拂
當月	円 637,675	1,731,740		54,587	28,530	99,112
前月比較	△ 14,448	588,766		△ 117,836	△ 35,152	△ 110,040
前年同月比較	280,490	534,972		7,260	△ 6,373	12,465

金利

株式會社北海道拓殖銀行豐原支店

特別 / 當座預金	定期預金		當座預金		貸付金		割引手形		當座貸越	
日歩	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
7厘	4	4%	3厘		8.2%	4.8%	3.4錢	1.35錢	3.5錢	3.3錢

株式會社北門貯畜銀行豐原支店

普通貯金	據置貯金		定期積金		定期預金		有價證券擔保貸付		不動産預金抵當貸付		定期積金擔保貸付		定期積金給付貸付		道市町村貸付		割賦償還貸付金	
	最高	最低	最高	最低			最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
@ .07	5.0 %	4.2 %	5.0 %	3.0 %			@ 3.3	@ 2.5	@ 3.3	@ 2.8	@ 2.0	@ 1.6	@ 2.8	@ 2.0	@ 2.3	@ 2.3	月 1.2 %	日 1.1 %

豐原實業懇和會信用組合

普通貯金	定期貯金		貸付金	
日歩 1錢3厘	最高 7分9厘	最底 6分9厘	3錢1厘	

職業紹介概況

昭和10年1月分　人事相談所

	職業別	求入數	求職數	求職再來數	紹介數	就職數	合計
職業紹介	工業及鑛業	1	4	1	1	1	
	土木建築	3	1	1	1	1	
	商業	9	6	—	1	1	
	農林業	16	1	—	1	1	
	水産業	—	—	—	—	—	
	通信運輸	1	6	1	1	1	
	戸内使用人	11	12	3	3	3	
	雜業	6	8	4	6	6	
	日傭	1	1	—	1	1	
	合計	48	39	10	15	15	

備考
(求人最多)
農林其他 16
僕婢 11
(求職最多)
番人小使 7
鐵道從事員 6
(本月特異性)
(其ノ他)

豐原驛發著主要貨物表

昭和10年1月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
米	54.1	481.7	154.94	清酒	46.3	8.7	262.15
麥	2.0	10.6	3.71	麥酒	0.5	—	1.61
燕麥	14.6	4,3	80.11	清涼飲料水	0.1	0.3	53
豆類	8.5	27.0	22.67	其他ノ肥料	1.1	--	3.91
雜穀	1.7	1.3	3.67	牧草	18.0	—	57.64
生甘藷	0.1	1.5	24	其他ノ飼料	7.2	4.4	36.15
馬鈴薯	0.1	0.2	20	綿類	—	2.0	—
生野菜	10.2	27.0	44.41	綿糸	0.1	—	1.30
柑橘	7.6	9.0	34.63	綿織物類	2.2	6.9	38.59
其他果物類	4.0	4.5	15.31	絹織物類	0.2	—	6.49
藁工品	3.0	2.9	20.30	毛織物類	0.2	0.4	3.42
木材類	0.4	126.1	35	麻苧類	0.6	0.1	2.23
挽材類	3.3	1.5	9.14	石灰	1.5	—	7.89
木炭	0.7	4.3	1.49	陶磁器及土器	1.7	1.4	13.56
薪		78.0	—	硝子類及其製品	0.7	10.8	9.23
石炭	—	2,333.7	—	和紙	1.9	6.0	10.54
硫黄	—	0.4	—	洋紙	0.9	11.5	5.27
石油類	4.9	1.0	23.24	疊表類	0.1	0.1	1.01
鐵及鋼	6.5	1.8	33.14	鐵及鋼製品	34.0	27.4	192.88
銅	1.1	0.3	42.71	漆器	—	0.2	—
海藻類	0.5	0.9	5.60	機械類	12.3	31.9	129.75
鹽	0.7	0.8	1.58	油脂蠟類	1.2	1.3	5.01
鹽乾魚	12.1	26.0	148.62	染料顔料及塗料	0.2	3.9	57
活鮮魚	10.9	60.1	50.35	藥類品	10.2	2.2	44.67
小麥粉	1.7	12.9	5.04	燐寸類	0.4	0.3	1.75
穀粉澱粉類	0.6	2.4	3.44	鮮肉	2.1	6.0	16.62
砂糖類	5.1	32.1	18.35	皮革類	0.3	0.5	6.44
味噌醤油	17.0	62.0	61.02	牛	—	12.0	—
漬物及乾野菜	12.7	38.6	52.78	馬	79.0	4.0	492.93
菓子	15.9	22.8	101.49	其他ノ畜産品	5.1	23.3	64.34
茶	0.2	3.5	58	其他ノ貨物	54.1	148.6	701.87
煙草	4.5	0.2	28.65	計	486.9	3694.9	3086.30

客車收入

豐原驛統計　　昭和10年1月分

乘車人員			降車人員			乘車賃		
二等	三等	計	二等	三等	計	二等	三等	合計
128	14,056	14,184	161	13,693	13,854	1,483.69	14,088.97	15,572.66

貨車收入

到着ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	10680	車數	309	車數	94	個數	10,580
瓩數	88,260.7	瓲數	332.8	瓲數	129.8	車數	403
						瓲數	5,509.0

貨車收入

發送ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	10632	車數	25	車數	1	個車	10657
瓩數	31,815.1	瓲數	22.4	瓲數	8	車數	26
運賃	2,446.06	運賃	753.09			瓲數	550.0
						運賃	3,199.15

小荷物收入

發送			到發	
個數	瓩數	賃金	個數	瓩數
10,074	368.4	1,466.82	10,262	4,122.1

第三十一號　SHOKOJIHO　昭和十年十二月廿四日印刷　昭和十年十二月廿六日發行　（毎月三回以定期發行）　（下）

商工時報

昭和十年十二月廿四日印刷
昭和十年十二月廿六日發行
第三種郵便物認可
發行人　佐藤良一
東京市麻布區東町四丁目一番地
印刷人　佐藤良一
東京市麻布區東町四丁目一番地
豐原商工會議所事務局
一部定價十錢

今後の商店は
率先して科學的經營に移れ

小林隆平

中小商工業の根本的打開策は絶えず論議され、研究された問題であるが所謂窮乏の眞只中に決死的苦闘を續けつゝあるのは小賣商店界である。

内地先進都市に於ても從來屢々論議された問題は百貨店地方進出の阻止、金融難緩和、産組問題、收益税低減更に進んで商業組合の擴大强化等々山積氾濫の狀態であるが、我々は茲で一つ考へ直さねばならぬものがある。即ち業者自身の反省である。

自分の店は現在如何なる狀態にあるか、經營振りに於て他に比してどうか、又財政狀態は時勢に遲れてゐる點はないか、お客は自分の店を如何に見、如何に批判してゐるだらうか、そして將來は如何なる方針で進むべきか缺陷はないだらうか等々先づ考へ直して見る必要がある。

計畫なく、豫算もなく、反省もなく只過去の經驗のみで、其の時其の場合の所謂出來た處勝負の經營時代は過ぎた。

即ち目標を定めて一定の計畫の下に之を實行し統制して行くのでなければ現代の商店經營は不可能である。

換言すれば目標の實行が即ち經營であり其處に時代經營の本体があり、不況打開の根本的要素があるのである。

故に「反省」の實行こそ經營の盛衰、否其の決定を與へる鍵であり之を實行する事が所謂科學的經營法である。

然らば科學的經營は實際問題として如何なる方法を實行すべきか。

現今は種々雜多な配給組織が現はれて稍々もすれば一般小賣商を脅かしつゝあるが決して其の存在を失ふべきものではない。寧ろ益々繁榮すべきである。

即ち小賣商は生産者より消費者へ物資を配給し而も各地各樣に散在して購買者、消費者の慾望と利便を滿たしてゐる斯る點は同じ機關であつても百貨店等の到底及ぶ所ではない。

然るに都會地商人が百貨店に壓迫され、地方商人が消費組合乃至は購買組合に脅威されてゐるのは何が故であるか、

元來商人は顧客の良き購買係として最善を盡すことが本務であるにも不拘、往々にして其の本務を忘却し從つて世の尊敬薄く社會的地位の向上が遲いのである。

百貨店は社會に有用な物資を消費者の立場になつて配給する即ち公共の利益を尊重する點に於て繁榮の素因があり比較的本務を完ふしてゐると云ひ得る。

而して如何にしてこの本務を完ふし、社會に契合するかは只科學的經營のみである、即ち内部的調査に於ては日々の賣上調査一ヶ月、一ヶ年を通じての賣上の動き、顧客の變動、商品賣行の傾向、更に外部的調査として通交人數、階級、性別、或は一般市場の推移等以上は科學經營の一例に過ぎないが、要は現代商店が其の經營に當り商店本來の使命を完ふすることが繁榮の秘訣であると共にその使命を果す方法として茲に提唱して大方の考慮を乞ふものである。

☆鐵道線路横斷☆

地下道、亦は架橋等の他適當なる施設要望

都市の發展と人口の増加に伴ひ自ら市街の交通も亦頻繁を加へるは當然の歸結であつて、殊に豐原町は近時消費都市より生産都市への形態漸く顯著となり、交通に經濟に産業に異常なる躍進振を示し、市街は東西南北へ膨脹擴大せらるゝに至つた。就中本町農産物消費の大半の供給地である鐵道線路以西南豐原附近は農村の開發と進展と相俟つて附近に居住するもの漸時多きを加へ、人口は愈々密度に交通は益々繁激を加へ來り、最近に於ては本町は鐵道線路を境として市街は二分せらるゝの感がある。

從つて同地點と市内との交通も亦頻繁を加へるや兩市街を連絡する唯一の道路は、俗稱眞岡通り並に東西を連絡する唯一の捷路にして且重要路となりたる遊廓通りの狹道に過ぎざる爲めに踏切通行者の激増は、蓋し驚異に價するものがある。しかして該遊廓通り踏切も近時市勢の發展に連れ稍々北方に偏するの嫌ひ、漸時濃厚となり最近に於ては西二條南三丁目同四丁目間より西四條南三丁目同四丁目の鐵道線路の踏切り無き個所を直接横斷し危險なる通行を爲す者、年を逐ふて激増し恰も人道の觀を呈せる事實は識者の齊して考慮する處である、然し其の何れもが現在の如き簡單なる踏切の施設にては一般公衆の交通を阻害し、貴重なる時間を空費せしめ、然も危險此の上も無い鐵道線路を横斷するもの多きを加へては、何時如何なる大事の勃發を見るやも斗り難いのである。

斯の如きは新興樺太の首都豐原の交通其他促進上の支障ともなり、本町の面目にも關する他、文明は交通を短縮するの原則にも反し、經濟上の打撃も亦甚大なるものあるので、豐商臨時總會は決議を經て關係當局に陳情する事になつた。

〔商組ニュース〕

町田商相積極的援助を言明

一般中小商工業の困憊に加ふるに本議會論爭の焦點である米穀關係三法案に依る産業組合の進出乃至助長は、業者の打撃尠なからず、之に拍車するもので ある際、町田商相は最近衆議院本會議に於て之等關係の質問に對し商業組合の發展を積極的に助成する旨答辯其の意向を明かにした。

即ち現在商業組合數は六百二十の多數に達し共同仕入共同保管、資本の貸付借入、營業に關する指導、研究、調査、營業の統制等を行つて居り借入資金（主として興銀よりの）返還狀態は月賦、日掛であるが良好にして殆ど一〇〇パーセントに達してゐる。

又商工省では以上の如き統制を期する爲府縣單位の聯合會の設立を慫慂してゐる。

現在聯合會同樣の府縣單位の統制團体の存立するのは東京を始め一道十四縣に及んでゐるが更に之に擴大し全國的な連絡統制、配給の合理化を圖る爲、工業組合中央會の如き商業組合中央會を設立し、他面金融援助機關としては、先に商相の言明した産業組合中央金庫の如き商業組合中央金庫を設置し、兩者相俟つて中小商工業の發展を期さんとしてゐる。

絹織物の標識
いよいよ本極まり
近く商工省令發布

絹織物に標識を付す問題は、人絹交織で新味を出してゐる兩毛方面の機業家が、强硬反對を唱へてゐる爲め、未解決のまゝであつたがこの程反對當業者を商工省に招致して、極力説得につとめた結果、いよ〳〵商工省案通り決定することゝなり、近く省令を發布する運びとなつてゐる。

即ち商工省案によると、絹絲を含まない織物及び絹以外の纖維を交織した織物には、純絹、天絹、金絹、正絹等の名稱を附すことを禁止し、絹物でない織物であるにも拘らず、從來羽二重とか御召、縮緬、銘仙、錦紗等と云ふ絹織に使用した名稱をつけた場合はその使用した絲の名稱か或は交織であることを併記しなければならぬことゝなつてゐるから、消費者にとつては極めて好都合である。

右標識が實現して、人絹織と天絹織が明瞭に區別される樣になると、一般消費者の天絹の品質に對する認識が深まるばかりでなく、從來、百貨店等で、客に信用を與へる爲、故意に本絹織の値段を高めて人絹織と區別した商策も解消し、絲價に應じて本絹織の値段も引下げられるから、勢ひ需要を増大するものと見られ、生絲の國内消費増進の目的が達せられるわけである。

▽今後の
生産過剰と貿易の不振

（一）

今日過剰生産の顯在化如何と云ふ問題に關して、一等問題になるのは輸出貿易である、國内消費も政府消費（財政支出）もその増大を大して期待出來なくなつてゐる今日では、海外消費即ち輸出の増大のみが唯一の期待である、過去の景氣經過を顧みても、それが如何に輸出増大を出發點としてゐたかは輸出關係の諸産業が優先的にインフレ利潤を獲得し、それ等の株式が最先に騰貴した事實で證明される。

（二）

然るにその唯一の期待であるべき輸出増大がこゝへ來て、最早や大して期待難である、尤も九年度の輸出は前年比較で、一九％方の絶對的増加を示してゐる、然し乍ら問題は此の絶對的増加の増加率が今後尚ほ高まるかそれとも低下するかである。賣られねばならぬ商品の生産が連續的に増加擴張されてきてゐる今日では、輸出増加が少くとも生産の擴張増加以上に高まらねば、必然的に生産過剰が顯在化の形をとらざるを得ない。

（三）

とは言へ輸出貿易に就ては尚ほ依然たる樂觀が經驗的に常識付けられてゐる、それは「圓」の先安を理由としてゐる、勿論「圓」の先安の傾向は否定出來ないが「圓」の先安を前提するとしても、それが果して無條件に輸出の樂觀材料たり得るか何うかでは檢討の要なしとしない。

圓軟化の程度が僅かだとすれば今更ら輸出は大して刺戟されまい。二國間の世界市場での商品販賣戰の實力が均衡してゐる場合には、一方の爲替安は僅かでも當該國の競爭力を優勢化することが極めて大である僅かの爲替安が大なる効果を發揮するのは、そうした均衡條件の存在する場合だけである。

また圓軟化の程度が大であれば何うかと言ふに、此の場合には確かに輸出増大の刺戟力となるが、それ故にこそ却つて海外諸國の日本品輸入制限强化の理由を提供することにならざるを得ない。

（四）

尤もこうした觀測を下すとしても、世界市場での日本輸出の絶對的優位は否定出來ない、その從來通りの輸出増加が否定されるのである、而してそのことが實に問題なのである、輸出増加の増加率の累進過程が止むか或ひは逆轉するとなると、そこに擴張されてきた生産即ち賣られねばならぬ商品供給増加の増加率の累進との間に、相對的背離が生じてくる、此の背離は既に紡績、人絹には或る程度に顯在化してすら居る

過剰生産の顯在化の端緒は實に此の邊にある、而も顯在化する場合は、事業の相互關係を通じて部分的現象ではなく一般的現象たらざるを得ない。

二月中の事業課彙報

會議室使用件數	九件
商取引の仲介數	一九件
諸調査數	二〇件
商品見本證明數	—
圖書閲覧者件數	七件
△文章收發	
官公衙關係　發	三二
送	一八七
收	一一
受	一四三
會議所關係	一一
商工業關係	四四九
	一八一
合計	五九二
	五一一

★調査室便り★

二月中に於ける當所調査事項並に他より依頼を受け調査回答せる主なるもの左の如し

×

▼當管内各種用材出材豫想高

一島内バルプ用材出材豫想高　一八二、六一六

一島外バルプ用材出材豫想高　—

一島内木工場材出材豫想高　一〇、一二九五

一島外木工場用材出材豫想高　—

▲豐原町職業大別戸數（昭和九年十二月末現在）

商業	二、一六八
工業	九一七
農業	八五一
水産	四
鑛業	二一
交通業	七三六
公務及自由業	八三二
其他有業	八九二
無業	九七
計	六、五一八
○人口	三四、二五二

×

▲其の他

▽百貨店調査ノ件靜岡商工會議所▽信用調査大杉定次郎▽物資移動狀況管内四驛▽海苔多量扱者福山町役場▽全島煙草消費高▽信用調査牧田工業所▽古綿打直機製作所▽都市經濟調査▽島内炭坑出炭量數

昭和十年十一月三日印刷
昭和十年十一月六日發行
毎月三回以上
不定期發行

日支好轉と奇怪なる列國（一）

最近日支兩國間の空氣が遽かに和やかになり、その親善傾向は嘗つて見ざる眞實さを窺はれるのである。目下の處豫備的工作の序幕が切つて下ろされたに過ぎ無いが王寵惠氏の來朝以來この好轉の空氣に一段と拍車をかけられたる感があり、更に蔣介石氏の排日運動取締の爲め具体的方針が遂次に明瞭となりつゝあるので、前途甚だ好感を傳へられるに至つた。

兩國の熱度と態度はその成功を信じられ美果の結實を思はしめて居る。

然るに奇怪なるは日支接近の喜ばしき新形勢に對し歐米諸國は妨害を加へんとするの傾向があり近來甚だ顯著になりつゝあることである。

對支各國使臣が、何故か日支接近に狼狽し爲愕し既に裏面に於て妨害的策動を開始したと傳へられてゐる一方英米に於て無稽なる反日的言動が盛んに行はれ出した。

曰く「日本は二ケ年以内に支那を以て第二の滿洲國たらしめ世界に對して既實事實として承認を迫るであらう」と。何を根據としてかくの如き暴論を敢てするのか吾人は頗る迷惑を感じるものである。

又曰く「九ヶ國條約の署名國を動員して滿洲國の門戸開放機會均等を持ち出して再檢討を行ふべし」と。

かくの如く主張し提唱するに至りては假令「疑心暗鬼」より出發してゐるものであるとしても全く呆れざるを得ない。

滿洲國がその建國當初に於て中外に聲明した門戸開放、機會均等々の事實を彼等は先づ想起したら自ら分明のことであらう。

我日本は世界平和の確立の大理想大希望からして東亞に於ける平和秩序維持の重責を分たんとする爲めに日支親善を希ひ喜ばんとするのみにて決して他意あるものでは無い。

彼等は認識不足である。

抑々東亞を以て準殖民地視する傳統的妄想と先入感とを未だに持ち續けてゐることが不可ない。

前に日支仲惡くしてはいけないと彼等は怒つた、今度は仲善くしてはいけないと文句を云ふ。日支兩國は一体如何すれば宜しいのか、何も今日に於ては、彼等の氣に合ふやうにせねばならぬと云ふ理由は何處にも存在せぬのである。

眞に世界の平和を望むならば、餘計なお節介はせぬ方がよい、東亞のことは東亞に任せ、日支親善の結實を見て然る後に日支兩國の御氣に召す樣彼れ等が善處せばそれでよいでは無いかと逆に言へ度くなるのである。

五十年前の幼弱なりし日本の姿を眺めし眼を以て今日の壯年日本を同樣に眺めし扱ふとする彼等は自ら大いに反省すべきであらう。

或ひは、躍進日本の力を恐れ、燒餅を燒くならば、彼等の心事や憫れむべきである。

日支兩國は彼等の妨害や、嫉妬や離間策や好餌やに乘ること無く飽く迄も眞劍に飽く迄も誠意を以て日支政治經濟その他萬般の親善提携工作の完成に努めるならばその成功は疑ひも無く期し得らるであらう。

而して本東亞の平和は永久に確保せられ、延いて世界平和は期せずして達成せられるであらう。

◎日支好轉と貿易の期待◎（二）△事業界と船舶界と株界は▽

輸出品表

（千圓）中華民國	關東洲	滿洲國
綿織物	一三〇〇六	一九二一七
機械	九六九一	三九四二九
綿製品	七五五〇	三三七九
砂糖	七〇〇〇	五二四六
鐵及製品	六九九八	四六九〇
藥品	六七八一	四三四
紙類	六一五三	六八五一
綿糸	四八九五	一〇八七四
染料	四六四〇	一四〇四
車輛船舶	三五三三	三五六六
木材	一七四〇	四一四一
油脂類	一五一九	四一三
小麥粉	一〇九	一八五五七
九年度計	二七〇八一	九〇八三
八年度計	一〇八三三	一〇七一四一

今回の日支接近は從來とはいさゝかその趣きを異にし支那側が單なる空宣傳では無く眞實味が窺はれる事に關心を持つ必要があらう。

長きに亘る日貨排斥の重壓を受けた邦品はそれでも關東州滿洲國經由で輸出されて居たのであるが、今後は日貨迎歡により堂々と正面から決河の勢を以て對支流出を見るべく、過剩製産と輸入增の不安は全く解消するに至らうと考へられることになつた。

兩國の多賣洵に慶賀に堪えない次第で麗らかなる陽春と共に朗らかに經濟界は好轉人氣を漂はして居ることは誠に然かあるべきであらう。

右掲の輸出品表を御一覽願ひ度い。對支輸出について特に綿業關係機械、鐵製品、砂糖製紙車輛船舶、小麥粉が重大關係を持つてることが窺はれやう、往年對支輸出三億五六千万圓を算したものが支那そのものゝ疲弊と日貨排斥に起因して八年度は激減したのであつたが昨年度はやゝ立直りを示して居る。それに加はふるに本年度は日貨歡迎によつて、安價な良品は公然對支流出の激增を見る可く今後此の事實は着々定數によつて吾人の眼前に展開するであらう。思ふて玆に到れば從來往々一部に憂へられてゐた生産過剩輸入增加の不安等は自づから解消せられる筋合であると信ずる。株式界は近來熱狂に走らず、比較的冷靜で投資家にとつて危險味がなく堅實な買物が、ヂリ〳〵這はされてゐるが下値の淺いことはやがて日支關係の促進を背景として割安物に安心買を馴致するに至らう。輸出入貿易は本年に入りて明年比較三割七分の激增で日支間貨物の動き增大を見込むと先づ船舶株を最とし、紡績、砂糖、機械製作、製粉、製紙株等が業務樂觀を如實に示現した大相場展開に向ふものと觀測されるのである。

昭和九年産米實收商＝五千百八十萬石＝

昭和九年度産米實收高は農林省調査の結果五千百八十三万九千六百二十九石と發表されたが、昨年の第二回豫想が被害見積り過大であつた結果、實收高は豫想に比し百九万餘石を增加してゐるが、依然として未曾有の大凶作たることに變りなく、總額に於いては大正二年の五千二十五万九千石に次ぎ石當り收量に於ては明治四十三年の一石五斗八升一合に次ぐ凶作記錄を示してゐる。尙本年の需給關係は左の如く概算されてゐる。

供給	（單位千石）
前年よりの持越	一六、三八九
實收高	五一、八三九
移入（朝鮮より）	八、五〇〇
移入（臺灣より）	五、〇〇〇
計	八一、七二八
需要	
消費見込	七一、〇〇〇
輸出見込	四三〇
計	七一、四三〇
差引過剩見込	一〇、二八九

尙府縣別收穫高左の如し

○府縣別收穫高（第三次最終公表全國の分）

收穫高		第二豫想に比	前年に比	前五箇年平均に比
總數	五一、八三九、六二九	△一、〇九三、四〇九	△八、九六九、四〇六	△一〇、七三三、九一三
北海道	一、七四四、八六九	二、九六六	△一、四四三、三六六	△三、九六、三三五
青森	五、四一三	三〇九三	△八二〇、九二七	△五七、九四三
岩手	五、四八、八四〇	五〇、七四〇	△八二、九三六	△六七、〇六六
宮城	一、四四二、九三三	△一、八一八	△一、〇三二、九七六	△七〇八、三五五
秋田	一、五三二、八三三	△七、四三八	△六九九、〇七九	△三三、八三五
山形	一、二三九、二四〇	△一三九、五一〇	△一、一七一、一六七	△九五九、一二五
福島	一、三六一、五六六	五六、七〇六	△一、〇一九、三七六	△六二、八九九
茨城	一、九三五、〇六〇	△九〇一〇	△一四〇、四八九	△七二、四三一
栃木	一、一六五、三三一	△九七、九六七	△五一六、一八六	△三四九、〇六五
群馬	五七七、四〇三	△六一、三八七	△三五〇、六三六	△二四六、〇六二
埼玉	一、一六六、七六四	△二七、六六六	△二九一、七一九	△一三、七一二
千葉	一、九一〇、三三四	△七七、七八四	△四一、〇五一	△三七三、三三
東京	一七七、五一〇	△一三、一四〇	△八八、四九二	△一七三、五五
神奈川	四三五、九〇一	△三五、八一九	△一四七八、一六九	△一九二、九一
新潟	二、七七八、七五九	△九九、三九一	△四八、八八六	△一〇、九四一
富山	一、四六六、一九九	△三〇、九一一	△三三三、四九八	△七、〇一七
石川	一、〇五一、五四四	△三五、八〇四	△三一〇、三九〇	△四九、三三五
福井	九一六、九四一	△七、九六一	△七七、〇八三	△二一、九九一
山梨	三七九、六五五	△一〇、六四五	△四七九、四六九	△三三〇、八一三
長野	一、二七五、一四〇	△一三、四九〇	△三七九、四六二	△二九〇、八一三
岐阜	一、一〇七、九〇一	△八、〇四八	△一九、九三一	△五三一、四六〇
靜岡	一、一〇七、一〇一	△一九、九三一	△五一、四六〇	△一三一、〇九九
愛知	一、六〇七、一〇〇	△六、四三〇	△一九四、〇九一	△三〇〇、七四七
三重	一、一三一、五四三	△〇、九五〇	△三五六、九一五	△三〇〇、九一五
滋賀	一、一三五、七九一	△七〇、九四七	△五六、六七七	△一三五、〇一四
京都	七九〇、九四七	九一八、五〇一	△五二、一三一	△二九〇、二九七
大阪	九一八、五〇一	二、〇九三、〇八二	△七一、六三三	△四三、〇一八
兵庫	二、〇九三、〇八二	七三一、五六〇	△一五、九五〇	△一〇一、〇四三
奈良	七三一、五六〇	五六九、四五五	△三〇、三四三	△四〇、〇八八
和歌山	五六九、四五五	九七九、〇八六	△三一、三六	△一四〇、六六五
鳥取	九七九、〇八六	九八、七三三	△一八、八一三	△一七九、三四〇
島根	九八、七三三	一、六六二、三五六	△三三、一〇六	△三四八、三五五
岡山	一、六六二、三五六	一、四四八、五九八	五一、五四一	△四九、〇七九
廣島	一、四四八、五九八	一、三〇〇、八五一	△三一、五三〇	△三三一、〇八〇
山口	一、三〇〇、八五一	四六、一九二	△六、三三一	△一〇〇、八〇七
香川	四六、一九二	七六、七九九	△三一、六六三	△三〇、〇八六
愛媛	六四一、八六三	四四、一三三	△四四、七一一	△四四、七一一
高知	六五六、八三〇	二五五、四五〇	△一〇七、二四七	△一六、六五四
福岡	一、一三一、二一〇	一六一、六八〇	△一三五、九三〇	△一四一、六四三
佐賀	一、三七七、一二〇	一三五、五五〇	五六五、〇一四	五六五、〇一四
長崎	五九五、一二〇	六六三、五九九	△一三四、〇〇一	一、九〇四
熊本	一、九八〇、二一〇	一八六、五一〇	△一〇七、四八〇	△一〇七、四八〇
大分	一、〇八一、六二二	六五五、九一二	△四一三、八三三	△一四〇、〇七五
宮崎	七四一、〇四〇	四九、四四〇	△三五一、五九〇	△一〇七、〇四二
鹿兒島	九〇八、九四一	六六九、八三六	△二六四、三七七	△三九、三〇〇
沖縄	一二三、九三五	△八五五	△一三、九〇七	△四一六、七三三

需☆要☆者☆の☆聲

豐原商人を評する

小賣商の營業改善、サービス研究に就いては本所は常に意を用ゆる處にして、本誌最近のものを見たゞけでも「商店講座」「營業改善座談會後聞」「お客さんに接する禮儀作法」等幾多掲載せられてゐるが、最近市内一般需要者より記名或は無記名にて商店經營上の批評が投書されて來るが何れも現下競爭場裡に立つ小賣商人にとつて大いに參考になる事と思ふから左に列記して試る。

×

一、客が店に這入つても客の方から挨拶しなければ店の者は知らぬ顔でストーブの側に座り年ら見向もしない店が多い。

一例を擧げるならば書籍店に於ては甚だしい傾向がある、尤も書籍店あたりでは這入つた客が誰もが買つて歸るにきまつてゐないから或は止むを得ないとして、例へ其の時買はずに歸つても「這入つ來る者は何時も自分の得意」と云ふ觀念あれば「イラッシャイ」位の言葉は掛けても無駄にはならない。

一、一般に客の應對無愛想の感がある。

一、店舗に硝子戸を閉し客をして一々開閉せしむる事は寒氣烈しく土地がら餘儀なきことゝは謂ひ、今少し工夫して客の入り易き樣にせば宜しきかと思はる。

一、何處の店へ這つても主人公は佛頂面と云つた傾向がある樣だが、店員に對してこそ主人であるがお客に對しては今少し何とかならないものか。

一、斯々の品をと云つた時、唯一言「アリマセン」の一點張りで「之では御間に合ひにならませんか」と言つた樣な所謂サービス態度が足りない樣な氣のする場合が往々にしてある。

一、餘程少なくなつた樣であるが「品物を賣つてやるんだ」の態度が往々にして存する。

一、一個の商品で現金買が高く月末拂が安き例がある。尤も之は得意先に對するサービスかも知れないが、月末拂は得意であり現金買の客は通りすがりの客なりと云ふ間違つた見方は即時改正すべきなり。

×

以上を以て見るも「買つて貰ひさへすれば良い」主義は一日も早く改正し、今一歩踏込んで客の購買心を誘る施設なり、裝飾に關心を持ち、徒らに古態を墨守することは時代精神に取殘され不振沒落への途を早め之を事をはつきり認識する必要があらう勿論突飛な行爲は慎しなべきは言を俟たない。

日本興信所の使命は何？
一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介
◎經濟新聞實業界指針の使命は？
イ、各種事業の抑制　ロ、商工資業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　二、社界事象の報導
株式會社　日本興信所　樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一・南八（電話三三六番）

豐原町　小賣物價

昭和十年三月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價調査の結果調査品目九十一種中前月同日に比し騰貴せるもの十二品、下落したるもの八品にして、總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は八一・三に當り、前月同日に比しては九九・九即ち一厘の下落を示し更に前年同月に比し一〇四・九即ち四分九厘の騰貴となれり

物價騰落の主なる理由は

▲騰貴（十二品）

一糯米　産地出廻り杜切れ勝にて昂騰を續けり。

一精麥（丸麥、平麥）需要旺盛の割り出廻薄の爲高値を呼ぶ。

一大豆　依然として移入不足に因り高値。

一小豆・金時豆　品不足に因り高値。

一キャベツ　島産品皆無にして北海道より移入の爲高値。

一乾饂飩　原料（麥）の騰貴に基き高値。

一豆腐　大豆の高騰に因り自然高値に組合協定となる

一製材　築材も物價並に勞銀騰貴に伴れ組合協定にて騰貴す。

▲下落（八品）

一大根・午蒡　嚴寒も過ぎ凍腐の憂い無く豐富の爲幾分下落

一玉葱　昨年の道産物は生産過剩にて相場下落し從つて安値を示す。

一砂糖　各社の協定固く不足の爲高値を示して居たが、二月下旬より各社の棚卸しと新製品出廻りの關係幾分安値となる。

一鹽鮭・鹽鱒　兩品共時期はづれ物にて需要減少の爲從つて下落。

一薪（落葉）部落農民の冬期仕事として居たが作物準備の爲薪は頻繁と市内に來り安値にて販賣する關係上下落

一亞鉛鍍板　外國爲替相場にて先月に比し幾分下落の傾向。

市內銀行信用組合概況

昭和10年2月分　(△印ハ減)

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
	円	円	円	円
貯金之部	7,733,678	8,962 751	7,606,549	△ 1,229,074
貸付之部	2,622,112	1,680,176	10,432,667	△ 942,934

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　(△印ハ減)

種別 / 比較	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 支拂	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 支拂
	円	円		円	円	円
當月	559,621	1,225,040	—	98,505	38,530	108,914
前月比較	△ 78,054	△ 506,700	—	43,918	—	9,802
前年同月比較	163,410	△ 694,902	—	57,681	14,352	20,392

樺太全島煙草消費高調

昭和9年(自一月一日 至六月卅日)　昭和9年(自七月一日 至十二月卅一日)　(單位 圓)

販賣所別 / 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
樺太出張所	26,481,516	2,509,795	27,259,931	26,745,493	32,439,707	32,965,182	175,401,570
大泊販賣所	19,718,604	20,198,157	22,715,688	35,918,484	37,327,020	34,795,977	170,673,930
豊岡販賣所	28,422,720	27,176,385	19,304,826	31,953,475	38,417,469	34,154,122	179,428,997
泊居販賣所	11,374,140	10,490,565	10,144,218	11,164,170	16,228,920	13,193,745	72,595,758
敷香販賣所	27,551,086	28,643,259	20,419,582	24,156,630	28,308,573	38,528,934	167,608,064
元泊販賣所	15,002,820	14,701,230	14,098,050	17,306,510	15,915,090	20,110,320	97,134,020
惠須取販賣所	12,936,750	16,857,810	11,736,480	17,194,620	22,500,030	23,269,380	104,495,070
計	141,487,636	147,577,201	125,678,775	164,439,328	191,136,809	197,017,660	967,337,409

販賣所別 / 月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
樺太出張所	34,043,706	35,163,018	32,799,403	32,859,731	32,514,304	38,400,645	205,780,807
大泊販賣所	31,262,650	33,043,566	27,022,005	31,323,006	36,054,024	28,824,533	187,529,784
豊岡販賣所	36,800,580	37,096,426	34,212,763	31,235,580	32,573,910	32,119,452	204,038,711
泊居販賣所	14,963,175	13,567,050	15,853,410	13,969,440	12,349,125	15,506,583	86,208,783
敷香販賣所	36,442,190	39,915,553	42,385,810	43,246,410	40,732,380	37,619,730	240,342,073
元泊販賣所	18,323,730	17,572,410	18,383,852	18,472,860	17,617,170	17,551,200	107,921,222
惠須取販賣所	22,576,500	22,853,700	26,001,150	24,393,900	33,633,990	30,625,028	160,084,268
計	194,412,531	199,211,723	196,658,393	195,500,927	205,474,903	200,647,171	1,191,905,648

市內郵便局扱高

昭和10年2月分　(3局ノ分)

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	845	570,242	7,420		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	6,822	7,615	33,941	
	外國	11	6	221	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	189,484	5,840	936	2,606
	配達	299,483	5,283	1,263	4,077
賣上高	郵便切手葉書	25,486.125	收入印紙	10,085.880	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	3.830	96,661.31	3.451	89.432.49
	外國	--	—	20	1,871.07
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	5.107	68,982.21	5.735	65,238.75	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2.124	54,434.77	143	13,132.22	

職業紹介概況

昭和10年2月　人事相談所

職業紹介	職業別	求入數	求職數	求職再來數	紹介數	就職數	合計
	工業及鑛業	—	3	—	—	—	3
	土木建築	—	5	1	1	1	8
	商業	56	6	1	2	1	66
	農林業	2	2	1	1	1	7
	水產業	—	—	—	—	—	—
	通信運輸	—	2	—	—	—	2
	戶內使用人	15	7	2	3	2	29
	雜業	7	10	3	2	2	24
	日傭	—	—	—	—	—	—
	合計	80	35	8	9	7	139

備考

(求人最多)
小店員 (47)
女中 (12)

(求職最多)
事務員 (8)

(本月の特異性)
小店員求人ノ激增セルハ卒業期ヲ控ヘ求人開拓ニ依ル

(其ノ他)

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太ホテル　樺太廳鐵道　樺太水産協會　指定旅館
北海屋支店
豐原驛前　電話二二三三番

新荷續々着荷

豐原西一條
生駒商店
電話 二二〇三 / 二二〇四 / 七一番

營業品目
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
電話二二三二番
支店　電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌一〇古谷製菓株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本貫
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通り
久田喜右衛門商店
電話二一四一番
電略ヒサ又ハキ
キリンビール株式會社
サ醤油株式會社特約
京都㊟合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
營業品目
☆高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴靴運動具類
服地附屬品類
☆洋服新調
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話一〇四四番
電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

營業品目
銅鐵材料
土工用具
諸ペイント類
セメント類
油類
特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徵兵保險株式會社
豐原町大通西一條
出口商店
電話二三六・一〇一〇番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
米穀雜穀商
雜貨
豐原町大通南十丁目
石井貞次商店
電話二九一四番
電略カネキ又ハ(キ)
森永煉乳株式會社特約店

學生服
特賣
小供服
オーバー
登山用リツクサツク
豐原デパート
東京屋洋品店
電話一三二番

銘酒
樺の譽
明の樺
醸造元
卸荒雜米穀
商物貨
小林隆平商店
樺太豐原町大通り
電話一酒場二四番
電話二店用二三四番
受信電略トヨハラマル八
發信電略號(〇八)又ハ(八)

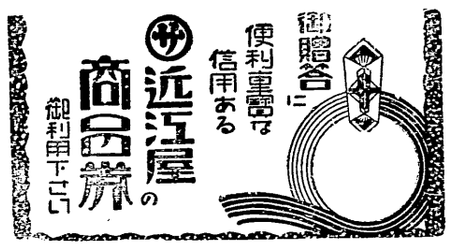

☆新製品☆
フレッツ最中
パルプ細工
いよ〳〵出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二三一五番

洋品雜貨
スヤリメ
トミヤ洋品店
豐原西一條
電話二二六五
夜店六六五三番

海産物問屋
水産加工品一式
フレッツ製品
土人細工品
オットセイ强壯劑
特産毛皮類
珍味食料品
お土産品專問
樺太物産宣傳販賣所
樺太特産商會
樺太豐原町神社通

樺太土産品
和洋食料品　商
高等化粧品
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多量入荷
銅鐵材料
建築金物問屋
硝子古鐵
豐原町大通南七丁目
坂井金物店
電話二二二一番
二〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

金銀細工
品念記
◇アンモナイト加工◇
秋田三省堂
豐原神社通
電話二一二四番

★眼鏡無料檢眼★
眼鏡
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

米司壽上尾
一本日評定は味食
甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり一福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手資捌店
西屋
佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

酒銘
金華山醸造元
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

新品案内
香味第一
キッコウ醤油
ホクリヤウ醤油
品質優等
朝日味噌
醸造元
豐原町大通南一丁目
丸萬醤油味噌合名會社
電話二七五八番

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄
寫機商會樺太總代理店
和洋諸紙
諸文諸
諸房諸
印刷
官廳御用達
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九八〇番

☆世界に誇る特産
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

資本金貳千万圓
株式會社
北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　大眞泊
豐原　泊岡居
野田　敷香
本落知
斗合取
留多加　惠須取

★王子製紙株式會社★
樺太豐原工場
樺太豐原分社
樺太豐原電話三一四番

樺太電氣株式會社
樺太豐原
大眞泊　留惠多　原泊岡須　營營營業業業所所所
本落知　斗合取　營營營業業業所所所

株式會社
近藤植三郎商店
豐原支店
豐原驛前・電二九一六
日參考書報贈呈

昭和十年三月廿四日印刷
昭和十年三月廿六日發行
（毎月三回以下不定期發行）

昭和十年度 議員選擧權者名簿

豐原商工會議所

昭和十年五月十五日及十六日の兩日に亘り執行さるべき豐原商工會議所議員選擧權者名簿は二月二十八日より三月十六日に至る十七日間當所に於て一般有權者の縱覽に供し四月五日（縱覽期間を了へて二十日）を以て確定する事になつたが當日の有權者一級五一名、二級四一六名、合計四六七名となれり

一級ノ部

大通南一 北村清一
〃 福富良重
南一 肥田恒三郎
〃 小林隆平
〃 澤太治郎
〃 高橋久松
南三 中山善武
〃 鈴木莊治
〃 出井幸吉
南六 駒村健三
〃 相木重次郎
南八 橋本博介
〃 衣川安雄
南九 井上通靜
北七 森久吉
西一南一 野崎ムツ
〃 生駒猛
〃 島本はつゑ
南二 平井やへ造
〃 前田隆造
南三 早瀨淺一
〃 音羽篤三
〃 谷口久次
南四 岡本精市
南五 大橋寅
〃 金子金六
〃 宮澤友次郎
南六 國枝寅吉
南七 石島孝
北一 平林喜代治
〃 宮野吉太郎
〃 野村治三郎
北五 金澤末藏
西二南一 久田喜右衞門
〃 南二 池田榮造
西三北一 四日市榮作
西四南一 藤永興
西五南一 西岡善作
西六南一 宮下啓造
東三南十 株式會社佐々木商店支店
大通南一 株式會社江戸ッ子呉服店
〃 南二

二級ノ部

大通南一 株式會社拓殖銀行支店北海道
〃 岩船ナミ
〃 堀江芳之助
〃 奈良精吉
南一 佐藤孫一郎
〃 藤五三郎
〃 鵜飼キク
西一南一 株式會社豐原支店樺太合同運送
西二南五 株式會社豐原見番
〃 北二 合資會社大橋組
西三南三 王子製紙株式會社樺太分社
北豐原 王子製紙株式會社工場
〃
〃
〃
南三 株式會社北海道拓殖銀行支店
〃 南樺鐵道株式會社
南六 樺太電氣株式會社
〃 合名會社豐月堂
西一南一 株式會社豐原支店
西二南五 樺太合同運送
〃 株式會社豐原見番
〃 北二 合資會社大橋組
西三南三 王子製紙株式會社樺太分社
北豐原 王子製紙株式會社工場
〃
〃
〃
南四 村尾朝教
〃 合田菊雄
〃 中西伴一
〃 仲山忠義
〃 阿部末吉
〃 高尾喜作
〃 齋藤芳太郎
〃 外崎久雄
〃 淺沼幸一
〃 兒玉爲藏
〃 大山幸藏
〃 工藤ヨ
〃 相吉壬五郎
〃 森田茂樹
〃 神矢野マキノ
〃 青木孝悅
南五 山本義雄
〃 永井秀
〃 柿田トメ
〃 大畑助
〃 森久保勝
〃 久保寺榮次
〃 土肥榮四郎
〃 若林三郎
〃 宮內惣助
南二 門馬順藏
〃 垂石龍造
〃 奥瀨兼次郎
〃 鈴木乙一
〃 富田藤
〃 豐竹市
〃 美濃松
南七 四ッ谷弘俊
〃 坂井義之
〃 丸田竹次郎
〃 清水秋好
〃 成田熊之助
〃 白藤榮松
〃 加藤春之丞
〃 木林甚太郎
〃 吉田留治
〃 近江重兵衞
〃 齋藤恭市
〃 衣川正
〃 渡邊市太郎
〃 橫谷フチヨ
〃 武藏幸次郎
南八 林品田彌三亮
〃 藤田黍
〃 關田清六
〃 捨
南九 丹川元清喜八
〃 中澤
〃 武藤喜一
〃 宮越忠太郎
〃 廣瀨清一
〃 小田島末藏
〃 家納秀義
南十一 白石クマ
〃 淺井吾次
〃 高見晃市
〃 吉岡軍一
南十 石井貞吉
〃 桑原長
〃 川島タ
〃 米山榮次郎
南十三 大友勘藏
〃 長谷川八郎
〃 木浪治
〃 重久清秀
〃 梅本覺藏
〃 佐藤勝利
西一南一 白井綱助
北六 吉岡悟
〃 島榮三
北四 小幡縫
〃 伊藤芳治郎
〃 中田爲吉
〃 北條重治
南十四 後出久太郎
〃 山岡鐵ハ
〃 田川作
〃 橫山久
〃 羽金與四藏
〃 山口常次
〃 四平孝
南二 高田長藏
〃 和田清一
〃 相原惣四郎
〃 小林莊
〃 森本シゲル
〃 芳賀常次郎
〃 門馬順藏
〃 垂石龍造
〃 奥瀨兼次郎
〃 平松良一
〃 辻內周一
〃 村上信之助
〃 橫森初三郎
〃 竹田記長
南六 豐田政男
〃 富吉堅吾
〃 美松
南七 坂井幸一郎
〃 四ッ谷弘俊
〃 丸田竹次郎
〃 清水秋好
〃 成田熊之助
〃 白藤榮松
〃 加藤春之丞
〃 木林甚太郎
〃 吉田留治
〃 近江重兵衞
〃 齋藤恭市
〃 衣川正
〃 渡邊市太郎
〃 橫谷フチヨ
〃 武藏幸次郎
南八 林品田彌三亮
〃 藤田黍
〃 關田清六
〃 捨
南九 丹川元清喜八
〃 中澤
〃 武藤喜一
〃 宮越忠太郎
〃 廣瀨清一
〃 小田島末藏
〃 家納秀義
南十一 白石クマ
〃 淺井吾次
〃 高見晃市
〃 吉岡軍一
南十 石井貞吉
〃 桑原長
〃 川島タ
〃 米山榮次郎
南十三 大友勘藏
〃 長谷川八郎
〃 木浪治
〃 重久清秀
〃 梅本覺藏
〃 佐藤勝利
西一南一 白井綱助
北六 吉岡悟
〃 島榮三
北四 小幡縫
〃 伊藤芳治郎
〃 中田爲吉
〃 北條重治
南十四 後出久太郎
〃 山岡鐵ハ
〃 田川作
〃 橫山久
〃 羽金與四藏
〃 山口常次
〃 四平孝
南二 高田長藏
〃 和田清一
〃 相原惣四郎
〃 小林莊
〃 森本シゲル
〃 芳賀常次郎
〃 門馬順藏
〃 垂石龍造
〃 奥瀨兼次郎
〃 小坂井幸一郎
〃 石澤
〃 坂井シカ
〃 田卷堅吾
〃 吉田政男
〃 林馬次郎
〃 菊田富吉
〃 前川安太郎
〃 柴山精吾
〃 岩淵繁太郎
〃 菊田胞治
〃 成田恭市
〃 前田收
南三 武田德太郎
〃 稻垣トメ
〃 川添永次郎
〃 岡田誠
〃 稻垣藤助
〃 橋本春吉
〃 柏木キク
〃 伊勢留造
〃 渡邊マツエ
〃 名取九万七
〃 佐々木善
〃 石田宇太郎
〃 前田カノ
〃 久保巳三太郎
〃 相田正平
〃 增田キミ
〃 朴養善
〃 中山崎ミ
〃 岡田駒藏
〃 森田清
〃 齋藤進
〃 長尾才吉
〃 末松豐
〃 田健三郎
〃 谷周作
〃 赤田管
〃 野與七
〃 平所フス
〃 內田正デミ
〃 菅野
〃 邊芳之助
〃 渡林幸吉
〃 小齋藤
〃 波邊佐喜治
〃 吉原晃
〃 近藤可宗
〃 山崎喜一
〃 波岡平三
〃 松岡昌男
〃 庄內利八
〃 山吹孝三
〃 橋本秀辰
〃 中村憲策
〃 矢野隆雄
〃 二上長次郎
〃 松川岩吉
〃 後藤文太郎
〃 氏家政治郎
〃 高橋彌太郎
〃 大久保親俊
〃 工藤鐵之助
〃 百瀨善重
〃 見米キイ
〃 小島幸太郎
〃 飯間松次郎
〃 福澤ハナ造
〃 柳齋藤マツエ
〃 伊勢留造
〃 柏木キク
〃 橋本春吉
〃 稻垣藤助
〃 岡田誠
〃 川添永次郎
〃 稻垣德太郎
〃 武田トメ
〃 前田收
〃 成田恭市
〃 菊田胞治
〃 岩淵繁太郎
〃 柴山精吾
〃 前川安太郎
〃 菊田富吉
〃 林馬次郎
〃 吉田政男
〃 田卷堅吾
〃 石澤幸一郎
〃 坂井シカ
〃 小林ヨタ
〃 工藤マリ
〃 大谷木宗校夫
〃 鈴木千葉虎八
〃 栗井山又武雄
〃 中川タマエ
〃 和田沖庄太郎勇
〃 櫻庭喜三郎造
〃 大野豐
〃 中沖
〃 越智清兵衞
〃 垂石道藏
〃 西山兵八
〃 奧村滋
〃 櫻庭喜三郎造
〃 大野豐
〃 中沖
〃 伊達ト
〃 岡崎清
〃 合田恒雄
〃 中井又武一
〃 栗山虎八
〃 千葉校
〃 鈴木夫
〃 大谷木宗
〃 工藤タマリ
〃 小林ヨセ
〃 齋藤浅五郎
〃 磯部正市郎
〃 和田房治
〃 桑野新三郎
〃 島田貞太郎
〃 千葉孫ヨ
〃 井上カ
〃 本名と
〃 井坂林平
〃 芹澤新作
〃 松木菊次郎
〃 吉田丈太郎慶二
〃 今山道雄清
〃 宇藤善藏
〃 森原吉
〃 庄內貞雄
〃 栗原ヨシ
〃 雪田竹藏
〃 中田銀次郎チ
〃 島イ
〃 高橋軍
〃 小原清九郎
〃 山延進
〃 北山善太郎
〃 黑田一
〃 中武
〃 田幸太郎
〃 中村吉
〃 野二本柳博ン
〃 北一
〃 南四 澤田彥
〃 藤田松太郎
〃 吉澤清一
〃 西四南一 關部啓藏
〃 阿久保虎雄
〃 寺田チヨ
〃 西五南一 成田覺治郎
〃 仙崎ノ
〃 高島要
〃 田村昇一
〃 里井聽
〃 高田
〃 加藤桂三郎
〃 大山太
〃 成金梅助
〃 南三 北一 佐々木三之次郎
〃 渡邊吉次郎
〃 小林義見
〃 西六南一 山田ッ
〃 西原セ
〃 橫本榮專太ヨシ
〃 谷久間清信一郎
〃 南二 佐藤三郎
〃 堀川爲德次郎
〃 南三 北一 還藤清吾
〃 小野寺誠
〃 鈴木新太郎
〃 黑田杉一象藏
〃 東一南二 株式會社西澤商會
〃 株式會社白井組
〃 合資會社遠藤組
〃 合資會社藤井組
〃 合資會社大信商會
〃 豐原無盡株式會社
〃 東三南七 合資會社
〃 南三 株式會社
〃 南十一 株式會社
〃 南七 合資會社
〃 合資會社
〃 南十 株式會社
〃 南九 株式會社
〃 南八 株式會社
〃 南七 株式會社
〃 南六 株式會社
〃 南五 株式會社
〃 南四 株式會社
〃 南三 株式會社
〃 南二 株式會社
〃 南一 株式會社
〃 北一 株式會社
〃 北六

商工時報附錄

昭和十年十二月廿四日印刷
昭和十年十二月廿六日發行

（毎月三回以下定期發行）

小賣店自己診斷書

商店經營者の自己の商店に就て最善の努力を拂つて經營して居る場合其方法のどの部分に缺陷があるかを發見する事は中々困難なものである、斯の如き場合は其の道の權威者に依賴して缺點を發見してもらう事は最善の方法であるが又其の方法を採る前に先づ自己の經營方法を細かに分析的に注意して觀察することによつて今迄氣付かなかつた缺點を見出す場合も亦尠くない。

日本產業能率研究所發表の商店自己診斷書は右の問題解決の要點を記載して居るので左に之を掲げてみる、此の診斷書は年賣上約五千圓より二十万圓程度の商店を目標として作成したものである。

自己の經營について唯漠然と何か缺點はないかと思ひ廻らす代りに管理上注意すべき事項を質問書の形式で系統的に自ら記入し、自己反省批判出來る樣に考案したものである。

商店自己診斷書要綱

A. 事務及職制

一、あなたの店の組織一覽表を作つて下さい、それは仕事の種類、役割係りの人數、擔當の仕事等が皆入つてゐて、店の仕組が一目でわかる樣にして下さい

二、一覽表を見るとどこかに一諸にしてしまへる係や仕事の割に人數の少い係などありませんか

三、各人の受持つ仕事、帳簿、傳票等を書き出して下さい

四、今使つてゐる傳票類を一揃へ示して下さい（事務の誤りを少くし且簡單にするため傳票や帳簿類の形式を改善する餘地はありませんか）

五、傳票の整理は如何にしてゐますか、特に紛失を防ぐ方法を講じてゐますか

六、販賣仕入等につき店員の研究會を設けてゐますか

B. 人事

一、店是店則の樣なものがありますか、それは店員を協力一致させて店務の向上に役立つてゐますか

二、店員の出勤狀態は明瞭になつてゐますか

三、店員に定休日を與へてゐますか

四、次の點につき住込店員の利害得失を考へて下さい

（イ）住込店員は全体の何割ゐますか

（ロ）不規則な勤務時間の結果疲れが大きいと云ふことなどはありませんか

（ハ）それとも亦商機を失はない結果却つて利益の多い場合がありますか

五、店員を新に雇入れる時にはその仕事に向くかどうか特別の試驗をしますか

六、新入店員は如何にして訓練しますか

七、店員の教育は如何にしてゐますか

八、店員の勤續年數は平均何年ですか（店員の出入のあまりはげしい場合はその原因を探究して見て下さい）

九、店員各自の成績を調べる工夫が出來てゐますか

一〇、歩合制度を實施してゐる個所がありますか、あれば其の方法を擧げて下さい（歩合制度の結果に對する利害得失をあなたの店について考へて下さい）

一一、店員から店務の改善意見を提出することを奬勵してゐますか

一二、店員の救濟又は慰安の方法が講ぜられてゐますかこの結果店員が安心して働ける樣になつてゐると思ひますか

一四、特に貯金奬勵の方法をとつてゐますか

一五、店員の退職手當又は暇賜分け等のことをしてゐますか

一六、店員の家庭との連絡を行つてゐますか

一七、青年訓練のため店員に相當の時間を與へてゐますか

一八、業務又は修養上の講演會又は夜學校等に店員を出席させますか

一九、店員の保健衛生について何か施設をしてゐますか（例へば運動を奬勵しますか、住込店員の室を清潔整頓する方法を講じてゐますか、店員の食事に對する不滿の有無を調べる工夫がありますか）

C. 商品

一、店で特に賣ろうと力を入れてゐる商品（主力商品）は何ですか

二、全賣上高に對し主力商品は大体何割位に當りますか

三、主力商品の値頃賣上を調べていくら位が一番よく賣れるかを研究してゐますか

四、主力商品に對する顧客の苦情を調べてゐますか

五、主たる商品の平均販賣利巾は何割ですか

販賣利巾＝賣價－仕入値／賣價×100

（128,303軒に對する東京市商工課調査によれば上の數字は29割2分8厘であります）

六、棚卸は年に何回やりますか

七、商品別に平均手持商品高（賣價）で年賣上高を割つて下さい、商品回轉數敷が出ます、商品回轉數の小さい商品即ち賣れ足のおそいものは何であるか調べて下さい

八、死藏品（例へば甚だしく値下げをせねば賣れぬようなもの）は全額にしていくらありますか

九、死藏品は時を定めて處分しますか、その方法は如何ですか、又處分による損失を調べてありますか

D. 仕入

一、仕入先は何軒ですか（一つの商品について仕入先多すぎる爲却つて損になる事はありませんか）

二、仕入先と値段、支拂、宣傳等について共存共榮の實をあげてゐますか

三、もつと有利な又は親切な仕入先があるかどうか常に心掛けて調べてゐますかその方法は如何してゐますか

四、仕入先から景品や割戻等の仕入奬勵を受けてゐますかそれを上手に利用する工夫を考へたことがありますか

五、現金仕入、掛仕入、委託仕入の割合はどの位ですか各々の利害はどう違いますか

六、店頭で仕入れる以外に出向いて仕入れることが屢々ありますか

七、仕入れる際には仕入地の値段を調査しますか

八、他店と共同して仕入れた事がありますか

九、仕入品は店へ出す前にどの程度に品質を調べますか

一〇、仕入をしすぎる危險を防ぐため、月別又は旬別に仕入の豫算をたゝてゐますか

E. 販賣方針

一、販賣方針が樹てゝありますか、例へば品質本位とか値段本位とか其の方針は今日の狀況に適するかどうか考へ直して見ましたか

二、現金賣主義ですか掛賣主義ですかその割合はどの位ですか

三、正札を勵行してゐますか

四、常得意名簿がありますかそれをどう活用してゐますか新しく掛賣の得意を持つ時にはどんな調査をしますか

五、常得意に對する賣上げとふりの客に對する賣上とはどんな割合ですか

六、競爭商店の賣行きと經營振りは如何ですか、取扱商品の品質賣價等について比較して下さい

七、賣上を增すため特別の方法をとつてゐますか（例へば商品販賣前に何かサービスをしてゐますか

八、どのお客樣が多いか男女別老幼別階級別區域別などの樣な分類で調べてありますか、又お店はそれらのどこをねらつてゐますか

九、區域又は得意先別に販賣豫定を立てゝ實績と比較してゐますか

一〇、受持店員別に販賣割合を定めてその實績と比較してゐますか

一一、店員に對し賣上競爭を行つた事がありますか

一二、外賣又は通信販賣などを行つてゐますか、全体の賣上に對する割合はいくらですか

一三、從來の得意の數及賣上をへらさぬ方法を講じてゐますか

一四、新販路開拓には如何なる方法を講じてゐますか例へば（新販路として購買力を持つた人の數を調べそれに向つて特別の活動をする等）

一五、値崩れに困つていることはありませんか定價維持の方法を何か講じてゐますか

一六、犧牲商品として特別の割引を行つてゐるものがありますか

一七、福引景品等特別の賣出しを行つた時その結果を調べてゐますか、利益と思つても嚴密に精算すると損をしてゐることはありませんか

F. 店舗

一、お店の位置を交通や環境その他の上から考へて營業方針を考へてゐますか

二、店構へや看板は目立つて且感じよく出來てゐますか

三、お店はお客が氣輕く出入出來ますか

四、壁、天井、床、窓、階段等皆手入が屆いてゐますか尙構造色どりなども適當ですか

五、採光、照明、換氣、溫度等について改善の餘地はありませんか

六、陳列窓は月に何回陳列換へをしますか、このための費用を廣告費として豫算に入れてありますか

七、陳列窓には各種の品を豐富に並べますか、又は主な商品を裝飾的に並べますか

八、どの商品もすべてお客に見易いように並べてありますか、又その並べ方によつて賣れた數がすぐ分るようになつてゐますか

九、お客の買ひ易いようにケースや商品臺等が商品種類別になつてゐますか

一〇、陳列窓にも店内にも値札說明札等がついてゐますか

一一、金錢登錄機がありますか、その位置はお客や店員に便利な所ですか

G. 廣告

一、廣告費は全賣上の何歩を豫算としますか、月別や商品別に豫算を割當てゝゐますか

二、廣告はお店のネラツテゐる階級にピツタリ合ふ樣にしてゐますか

三、廣告の手段として（新聞廣告、チラシ、カタログ、名宛廣告、立看板、その他）最も利用してゐるものは何ですか、何故その手段を選びましたか

五、廣告は費用に對しどの位きゝめがあるか調べてゐますか

五、廣告を利用して色々な販賣方針をたてる資料をとつたことがありますか

六、お店の名を宣傳するために何か催物や寄附などをしたことがありますか

（以下次號）

販賣戰術と實戰

商工省販賣管理部　宇原義豐

商店で販賣するものは、單に形があり、値段のついて居る有形のものばかりではない。福引だとか催しものだとか、各種のサービスが近頃類りに行はれるが、あのサービスも商品につけて一緒に賣られて居るものと見ていゝ。

販賣戰術とは販賣計畫の謂であつて、これには是非知能が必要である、實戰とは販賣計畫の運用であつて、これには才力が必要である。知能の方は靜的な立場にあり才力の方は動的な立場をもつ、知能は理論的であり才力は實際的である。從來、營業にたゞさはつて居るものは才力には富んでゐた、長い間の經驗から、實際的な活動方面では押しも押されもしないがしかし無經驗の事にぶつかると知能に缺けてゐるから敗れをとる、つまり時勢につかれた新しい商賣が出來ないのである。昔ながらの古い頭で、まめにこつこつ働いてゐるだけだから、儲けはその人の前を素通して行つてしまふ。

計畫と云ふ參謀本部と、實戰を常に一致して行くには訓練以外に手はない、而してこの訓練をやるには組織的力學的でなければならない。それでは訓練の力學的組織的方法とはどんなものかと云ふと、對內的には主人側と從業員側の步調を常に一致させる事であるこの主人側は參謀本部の販賣計畫をたてる所であり、從業員側は營業の實戰活動する第一戰部隊である。

主人側の云ひつけとほり、從業員側の者を手足の如く働かせるには適當の奬勵の方法をとらなければならない。即ち賣り上げに對していくらと云ふ配當をやる、情操敎育もそれにつけ加へる、さうして働く者の能率を高からしめるのである。

對外的の方法には二通りある、同業者と無理な競爭をしてはいけない、同業者の共存共榮を念とした同業組合を造る事も大切である。自分の店だけはやればいゝと云ふやうな利己的な考へは既に時代遲れである、第二に刻々變化して行く社會情勢を見てゐなければならない、販賣方法はもとより店の設備、商品の仕入方、金繰の方法までも新しい考へをとるべきである。

今こゝに商店の歷史と云ふものを見て見やう、個人經營の獨立の專門商店と云ふものは髮へて見れば一萬噸級の巡洋艦である、近年發達した百貨店と云ふものは超弩級戰艦だ、この戰艦は威力こそ大であれ、その屋臺骨が重いので動きと云ふものに缺けてゐる、それで最近では通信販賣と云ふ飛行機隊も出來た、チエーン、ストアと云ふ浮航艇も出來又出張販賣と云ふ自動車隊も出來た、それまでの小さな商店から一時は百貨店と云ふ大きな商店に超つたのが、近頃では又以上のやうに細かくなりつゝある、しかしこの細かく別れた部隊は巡洋艦式商店と違つて、ひとつの資本の下に科學的な統制をもつてゐる、大きな組織の下に動いてゐるものであつて、獨立商店とはその樣子も本質も異にしてゐるのであるから、個人商店の立場の大變困難を加へる譯で、その販賣計畫に於て、その賣戰に於いて、益々重大なる考慮が必要となるのである。

（完）

商工時報

昭和十年四月廿六日印刷
昭和十年四月廿七日發行
地番四日丁目四番地一東京市原町太郎
編輯兼發行人　森田良
所行發　豐原商工會議所事務局
所刷印　地番一日丁六番地大阿原町太郎
社會資合同印太郎
佐木喜一
一部定價十錢

選擧に就て

人材を選びませう

豐原商工會議所の選擧は愈々來る十五日十六日の兩日に執行されることになりました。

議員總數三十名、內區內重要商工業團体より推薦される二號議員が六名であるから殘りの二十四名が選擧されることになるのです。この內一級有權者に因りて選擧されるものが十二名二級有權者によつて選擧される議員が同じく十二名であります。

有權者であり資格ある者は一級二級何れから打つて出るも自由であるが原則として一級より打つて出る者は、概して競爭を避けて眞の意味の有力なる實業家を進出せしめる機會を與へてあるわけです、二級候補者は同じく競爭場理に立つても自信のある實業家を選擧する處となつてゐる樣であるから圓滿に平和に推選する行爲が會議所議員選擧の本來の原則となつてゐます

從つて業者は其の土地の實業家であり圓滿德實なる人材を會議所に送り出すべきであります

會議所を組織するものが有權者自体であり、議員は其の延長であり得るわけでありますから商工業者としての立場を充分理解してゐる人でなければなりません。

商工會議所の仕事も亦或る一定の範圍がある樣に議員を選擧する資格者も亦商工業者に限られてゐるのであります。

あの人は理窟がうまいから、あの人は金持であるからと言ふだけでは立派な商工業の團体は作れないのであつて、要は商人としての資格が充分備つてゐるかどうかを見極むる必要があります。

會議所は商人の集りであるから理窟を言ふ處ではない、亦金を使ふ場所でもないのであつて商工業の改善すべき事項、將來の發達を促進せしむる爲めに必要な事項等等をお互に寄り合つて懇談する所であります。會議できまつた事項は直に關係方面が實行に移すことになるのでありますからそれが豐原町商工業者全体の輿論として對外的に發動されるわけであります。

それでありますから會議所議員となつて會議に出席し一席辯じ立てゝアット言わせてやりたいとか社會上の地位を獲んが爲めに議員になるとか言ふ人に取つては會議所は禁物であり、其の人は失望するでせう。

選擧方法は一つの形式であります。有權者は少く共現下中商工業者の現狀をよく觀察して最もよく理解ある議員を選出せなければなりません。

豐原商工會議議員選擧に就て

豐原商工會議所議員の選擧愈々左記の通り執行せられることになりました

一、選擧場は豐原商工會議所です

二、投票日時は

イ、二級は五月十五日午前九時より午後三時迄で開票は同日午後三時半であります

ロ、一級は五月十六日午前九時より午後一時迄で開票は同日午後一時半であります

投票に關する御注意

選擧人は此の注意書を讀んで心得置き下さい

一、選擧人は本人でなければ出來ません、但會社及無能力者は正當の代人が投票を行ふことになつて居ります

二、投票に出頭するときは必らず入場券を御持參のこと

三、投票所には下足や携帶品を預る設備がありませんから可成り靴又は草履等にてステッキ其の他の品物は持參しない方が便利であります

四、投票所に着いた時は受付係に入場券を示し到着番號の印を受け階上へ其のまゝお上り下さい

五、階上の入口には投票用紙の交付を受けて下さい

六、投票用紙を受取りたるときは所定の投票記載所に入り投票を記載し折畳み選擧長の面前にある備付の投票函に入れて退場して下さい

若し投票用紙を書き損じ又は汚したる場合は引換を請求することが出來ます

七、左の投票は無効となります

イ、成規の用紙を用ひざるもの

ロ、一票中六人以上の被選擧人の氏名又は名稱を記載したるもの

ハ、被選擧權なき者の氏名又は名稱を記載したるもの

ニ、被選擧人の何人たるかを確認しかたきもの

ホ、被選擧人の氏名又は名稱の外他事を記入したるもの但職業身分住所又は敬稱の類を記入したるものは此の限に在らず

ヘ、被選擧人の名稱を自書せざるもの

八、選擧人でない者が投票したり氏名を詐稱し其の他詐欺の方法を以て投票した者は刑罰に處せられますから深く御注意下さい。

同日午後一時半であります

三、選擧すべき議員數は

二級は十二名

一級は十二名

右は何れも五名連記投票であります

四、選擧權のある方は男子は云ふに及ばず女子も當日は必ず本人自ら選擧場へ御越しになり投票しなければなりません但し左の場合は本人ではいけなくて代人でなくばなりません

イ、會社の場合

合名會社、合資會社は代表社員及登記したる支配人のみが其の代人となります

株式會社は取締役及登記したる支配人のみが其の代人となります

右の會社の代人となつて投票にお出でになられる方は左記形式の證明書を御持參下さい

尙一人で二人又は二會社の代人となることは出來ません。

證明書

何々（合名・合資・株式）會社（代表社員・取締役・支配人）何某

年　月　日生

右者昭和十年五月　日執行

有權者各位

豐原商工會議所

愈々會議所の議員選擧が近づいて參りましたわが豐原商工業發展の爲めに有爲なる實業界の人材を會議所の議員たらしめ以て各位の會議所をして充分に其の機能を發揮せしむる樣洩れなく御投票あらんことを切望する次第であります

議員の選擧に就て不審の點がありましたならば御遠慮なく會議所事務局（電話二六四五番）へ御問合せ願ひます。

賦課金滯納者は選擧權がありません

來る五月十五日十六日の兩日に於て執行される豐原商工會議所議員選擧には昭和九年度より以前の賦課金が滯納してゐる方は選擧權を行使出來ません。例へ名簿に登載されてゐても選擧權はありますが行使が出來ないのであります。これは當然賦課金を負擔すべき有權者が滯納してゐることは自己の義務を怠つてゐるので權利は與へられないことになつてゐるのでありますから議員候補者も一般有權者も滯納せられてゐる方は來る五月十日迄に全部納付して下さい。電話二六四五番へ御電話下されば便宜上係員が御伺ひして頂きに參ります。

豐原商工會議所議員（一級）選擧ニ際シ當社ノ代人タルコトヲ證明ス

昭和十年　月　日

住所

何々會社（印）

五、無能力者

イ、未成年者の代人は親權者又は後見人が其の代人となります

未成年の妻は夫が其の代人となりますが何れも官公署の證明書（戸籍謄本も可）が必要であります

ロ、禁治産者、準禁治産者は後見人、保佐人が其の代人となり何れも官公署の證明書が必要であります

ハ、成年の女子にして夫あるものは本人自ら投票するのですが左記夫の許可書を御持參下さい

許可書

住所

職業

妻　（名）

年　月　日生

右ハ拙者ノ妻ニシテ前記ノ營業ヲ爲スコトヲ許可致居候

年　月　日

夫　氏　名

豐原商工會議所　御中

六、御歸人方も有權者は必ず投票に御越し下さい

投票は決して難しいものではありません

當所から入場券を添へ有權者へ全部御屆け致します

其の入場券を持つて二級有權者の方は五月十五日、一級有權者は五月十六日に豐原商工會議所に御越しになれば係員が御案內致します

會議所の階上が投票所になつてゐますから其處で係員より投票用紙の交付を受け五名迄候補者を連記して投票箱へ入れて下さればよいのです

豐原町　小賣物價

前年より六分の騰貴

四月十五日現在に於ける市內日用品小賣物價調査の結果、調査品目九十一種中前月同日に比し騰貴せるもの四品、下落したるもの九品にして總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は、八五・一に當り之を前月同日に比し一〇一・一即ち一分一厘の騰貴、更に前年同期に對し一〇六・〇即ち六分の騰貴となれり

物價騰落の主なる理由は

◎騰貴（四品）

一、大豆　依然として滿洲物の昂騰に追隨し品薄の爲高値。

一、小豆　產地の品薄と需要地の手持減で昂騰。

一、大根　本月に入り島產、道產物皆無にして名古屋物新品の關係高値。

一、干瓢　需要期の接近と產地の手持薄のため高値。

▲下落（九品）

一、米（秋田壽司米、越中三等北海道三等、糯米）

船賃の低下並九年度產米實收高は豫想外の增加にて產地に於ても出廻豐富の關係安値。

一、砂糖　入荷漸增と需要閑散で安値。

一、鷄卵　春季多產期にして又移入卵も同樣產卵激增し從つて價格標準の關係上下落を示す。

一、軍手　製造元よりの値下にて一般安値。

一、落葉　需要閑散の爲下落。

（●印は騰貴　▲は下落）

品名	銘柄	單位	價格	騰落
（穀菽及蔬菜平均）				
白米	秋田スシ米	一升	三五	▲
	越中三等同		三五	▲
	北海道三等同		三五	▲
糯米	越中二等同		四一	▲
精麥	丸麥		一〇	
	平麥		一八	
大豆	北海道二等同		二六	●
小豆	同		二七	●
金時豆	北海道		三三	
麥粉	白星	百匁	〇九	
	赤星	同	〇八	
澱粉	北海道	一封度	〇九	
大根	島產	百匁	一〇	●
午蒡	同	同	〇四	
キャベツ	同	同	〇四	
馬鈴薯	同	同	〇二	
玉葱	同	同	〇三	
林檎	同	同	一〇	
梨	同	同	一〇	
（嗜好品及調味料平均）				
清酒	白鶴	二立入一瓶	二四〇	
	島產	一升	一一〇	
燒酎	ビール瓶	一本	八〇	
	二十五度	同	二五	
麥酒	札幌	同	二五	
	サクラ	同	二〇	
サイダー	三ッ矢	同	二〇	
	島產	同	二五	
菊葡酒	蜂印	同	一三〇	
茶	煎茶花橘	一斤	二八〇	
	番茶花柳	同	六五	
味噌	佐渡大	百匁	〇七	
醬油	龜甲萬	二立入一瓶	六五	
〃	〃	同	六五	
食鹽	再製鹽	一升	一〇	
砂糖	白砂糖上	一斤	二〇	▲
	キザラ	同	二〇	▲
食酢	大阪	一合	〇五	
鰹節	伊豆本節	百匁	一八〇	
煉乳	森永	一罐	四〇	
	サッポロ	同	四〇	
（肉類及魚類平均）				
牛肉	上肉	百匁	七〇	
豚肉	同	同	六〇	
鷄肉	同	同	一〇〇	
牛乳	島產	一合	〇五	
鷄卵	地玉	一個	〇四	▲
鹽鰤	島產	一貫	一三〇	
鹽鮭	同	同	七〇	
鮭筋子	同	百匁	一八	
（雜食料品平均）				
昆布	反昆布	一貫	二〇〇	
海苔	東京淺草	一帳	八〇	
寒天	信州	一本	〇四	
椎茸	靜岡中棄	百匁	二〇〇	
筍罐詰	京都	一罐	四五	
松茸罐詰	同	同	八〇	
牛肉罐詰	廣島	同	七〇	
干瓢	下野	百匁	四五	●
澤庵漬	東京	同	三	
紅ショーガ	同	同	二五	
梅漬	同	同	二〇	
乾饅飩	北海道	同	二三	
豆腐	生	一丁	一〇	
（衣料品平均）				
軍手	三鳩	一足	二一	▲
キャラコ	三鳩	一尺	〇九	
天竺木綿	上等	同	〇八	
白ネル	十手	同	〇八	
晒木綿	上物	一反	八〇	
金巾裏地	正花	同	一八〇	
モスリン	無地	一尺	一五	
富士絹	同	同	二六	
銘仙	伊勢崎中等品	一反	五八〇	
判	綿高岡	一枚	〇七	
綿縫糸	白三合	一把	〇八	
毛糸	優太	一封度	三五	
（雜類品平均）				
白絞油	日華	一罐	七五	
石油青コーモリ		一升	四五	
石炭	白浦塊	一噸	二〇〇〇	
	川上塊	同	二二五〇	
	內幌塊	同	二一〇〇	
木炭	白樺丸瓩	一俵	二八〇	
薪	落葉	一敷	六八〇	
		同	四〇〇	
根角材	三寸五分角十二尺モノ	一本	二〇	▲
根四分板	正	一坪	一八〇	
根六分板	正	同	二〇〇	
鐵丸釘	一寸	百匁	二三	
板硝子	美濃判	一枚	六	
亞鉛鍍板	米一級	同	一〇五	
瓦	表	備後中	同	二〇
半紙	改良	一帖	一〇	
塵紙	中等品	一束	三	
燐寸	マッパメ印十ケ入		〇五	
石鹽	花王	一ケ	一〇	

昭和九年度中の事業課彙報

會議室使用件數　二二九件
商取引の仲介數　二二一件
諸調査數　二三七件
商品見本證明數　一一件
圖書閱覽者件數　八三件

▲文章收發

發送　收受
官公衙關係　一、四三九　二七五三
會議所關係　三、〇八〇　一九九五
商工業關係　七、二〇九　一六八六
合　計　一一、七二八　六四三四

昭和十年四月廿六日　昭和十年四月廿七日　刷印　發行
毎月三回　不定期　以下　發行

豐原商工會議所議員立候補者心得

イ、豐商工會議所議員は三十名の定員でありますが其の内六名は俗に二號議員と申しまして、重要商工業の團体から推薦される議員でありますから今回は殘りの二十四名を二分した十二人宛が一級二級の議員定員であります
勿論被選擧資格のある者は一級二級何れからでもうつて出られます
ロ、會社が立候補たる場合は、投票に際し會社名を記載する様有權者に徹底を要します。
一例を申しますと株式會社甲商店が單に甲商店と書かれてあつたり又は株式會社甲商店支配人何某などゝ書かれてあつては種々疑ひが生じ、時には其の投票が無效になつたりしては遺憾ですから必ず登録されてある通りの名稱一本を附して餘計な役員の氏名や他の被選擧資格者と紛らはしい様な記載方をせぬ様最初より有權者に充分徹底せしめ置くべきでせう
尙特に會社名を記載する事が非常なる繁雜となる恐れがある場合は便宜上會社の省略で選擧長の手許迄屆けて置く方が便利かと思ひます
ハ、商工會議所議員の選擧は商工業者の平和な推薦を原則とする理由から其の選擧競爭に就き立候補屆出とか、保證金供託とか、戸別訪問禁止とか其の他町村會議員、衆議員等の議員選擧の様な形式の準則こそありませんが併し不正行爲の實体の規律は頗る嚴重に制定されて居ります
玆に選擧人、代人、候補者、運動者等各位の御注意の爲めに其の選擧罰則中の主要なるものを左記登載致します

◎選擧ニ關スル罰則

第三十三條　詐僞ノ方法ヲ以テ選擧人名簿ニ登録セラレタル者ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十四條　左ノ各號ニ掲グル行爲ヲ爲シタル者ハ二月以下ノ懲役若ハ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

一、當選ヲ得若ハ得シメ又ハ得シメザル目的ヲ以テ選擧人代人又ハ選擧運動者ニ對シ其ノ者、又ハ其者ノ關係アル組合會社其ノ他ノ法人等ニ對スル債權、寄附其ノ他特殊ノ直接利害關係ヲ利用シテ誘導ヲ爲シタルトキ

三、投票ヲ爲シ若ハ爲サザルコト、選擧運動ヲ爲シ若ハ止メタルコト又ハ其ノ周旋勸誘ヲ爲シタルコトノ報酬ト爲ス目的ヲ以テ選擧人、代人又ハ選擧運動者ニ對シ第一號ニ掲グル行爲ヲ爲シタルトキ

四、議員候補者タルコト若ハ議員候補者若ハ議員候補者タラントスル者ニ對シ又ハ當選ヲ辭セシムル目的ヲ以テ當選人ニ對シ第一號又ハ第二號ニ掲グル行爲ヲ爲シタルトキ

五、議員候補者タルコト若ハ議員候補者タラントスルコトヲ止メタルコト、當選ヲ辭シタルコト又ハ其ハ其ノ周旋勸誘ヲ爲スコトノ報酬ト爲ス目的ヲ以テ議員候補者タリシ者、又ハ當選人タリシ者ニ對シ第一號ニ掲グル行爲ヲ爲シタルトキ

六、第一號若ハ第三號乃至第五號ノ供與饗應接待ヲ受ケ若ハ要求シ第一號若ハ第三號乃至第五號ノ申込ヲ承諾シ又ハ第二號若ハ第四號ノ誘導ニ應ジ若ハ之ヲ促シタルトキ

七、前各號ニ掲グル行爲ニ關シ周旋又ハ勸誘ヲ爲シタルトキ

第三十五條　選擧ニ關シ左ノ各號ニ掲グル行爲ヲ爲シタル者ハ三月以下ノ懲役若ハ禁錮又ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス

一、選擧人、代人、議員候補者、議員候補者タラントスル者、選擧運動者又ハ當選人ヲ威逼シタルトキ

二、交通若ハ集會ノ便ヲ妨ゲ又ハ演說ヲ妨害シ其ノ他僞計詐術等不正ノ方法ヲ以テ選擧ノ自由ヲ妨害シタルトキ

三、選擧人、代人、議員候補者、議員候補者タラントスル者、選擧運動者若ハ當選人又ハ其ノ關係アル組合、會社其ノ他ノ法人等ニ對スル債權、寄附其ノ他特殊ノ利害關係ヲ利用シテ選擧人、代人、議員候補者、議員候補者タラントスル者、選擧運動者又ハ當選人ヲ威逼シタルトキ

第三十六條　選擧長、投票管理者、立會人、選擧監視者等選擧事務ニ關係アル者選擧人又ハ代人ノ投票シタル被選擧人ノ氏名若ハ名稱ヲ表示シタルトキハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス其ノ表示シタル事實虛僞ナルトキ亦同ジ

第三十七條　選擧場ニ於テ正當ノ事由ナクシテ選擧人若ハ代人ノ投票ニ關涉シ又ハ被選擧人ノ氏名若ハ名稱ヲ認知スルノ方法ヲ行ヒタル者ハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

法令ノ規定ニ依ラズシテ投票函ヲ開キ又ハ投票函中ノ投票ヲ取出シタル者ハ三月以下ノ懲役若ハ禁錮又ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十八條　選擧長、投票管理者立會人若ハ選擧監視者ニ暴行若ハ脅迫ヲ加ヘ、選擧者ヲ騷擾シ又ハ投票、投票函其ノ他關係書類ヲ抑留、毀壞若ハ奪取シタル者ハ三月以下ノ懲役又ハ禁錮ニ處ス

第三十九條　選擧ニ關シ刀劍、棍棒其ノ他人ヲ殺傷スルニ足ルベキ物件ヲ携帶シタル者ハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ物件ヲ携帶シテ選擧場ニ入リタル者ハ三月以下ノ禁錮又ハ八百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十條　演說又ハ新聞紙、雜誌、引札、張札、其ノ他何等ノ方法ヲ以テスルニ拘ラズ第三十四條、第三十五條及第三十七條乃至前條ノ罪ヲ犯サシムル目的ヲ以テ人ヲ煽動シタル者ハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス但シ新聞紙及雜誌ニ在リテハ仍其ノ編輯人及實際編輯ヲ擔當シタル者ヲ罰ス

第四十一條　演說又ハ新聞紙雜誌、引札、張札其ノ他何等ノ方法ヲ以テスルニ拘ラズ左ノ各號ニ掲グル行爲ヲ爲シタル者ハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス、新聞紙及雜誌ニ在リテハ前條但書ノ例ニ依ル

一、當選ヲ得又ハ得シムル目的ヲ以テ議員候補者ノ身分職業又ハ經歷ニ關シ虛僞ノ事項ヲ公ニシタルトキ

二、當選ヲ得シメザル目的ヲ以テ議員候補者ニ關シ虛僞ノ事項ヲ公ニシタルトキ

第四十二條　選擧人又ハ代人ニ非ラザル者投票ヲ爲シタルトキハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

氏名又ハ名稱ヲ詐稱シ其ノ他詐僞ノ方法ヲ以テ投票ヲ爲シタル者ハ二月以下ノ禁錮又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

投票ヲ僞造シ又ハ其ノ數ヲ增減シタル者ハ三月以下ノ懲役若ハ禁錮又ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十三條　選擧長投票管理者又ハ立會人正當ノ事由ナクシテ本法ニ定メタル義務ヲ闕クトキハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十四條　第三十一條ノ規定ニ依ル地方長官ノ命令又ハ處分ニ違反シタル者ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十五條　當選人其ノ選擧ニ關シ本則ニ掲グル罪ヲ犯シ刑ニ處セラレタルトキハ其ノ當選ヲ無效トス會社ガ當選人ナル場合ニ於テ其ノ選擧ニ關シ業務ヲ執行スル社員若ハ役員又ハ登記シタル支配人本則ニ掲グル罪ヲ犯シ刑ニ處セラレタルトキ其ノ當選ニ付亦同ジ

第四十六條　選擧ニ關スル罰則ハ商工會議所議員ノ選擧ニ關シテハ之ヲ準用ス

選擧告示

商工會議所法第十二條第一號ノ議員ノ選擧ニ關スル規則第八條ニ依リ議員選擧左記之通リ執行ス

昭和拾年四月二十日

左記

一、選擧場　豐原商工會議所
二、投票日時
二級五月十五日午前九時ヨリ午後三時迄
一級五月十六日午前九時ヨリ午後一時迄
三、開票日時　二級五月十五日午後三時半
一級五月十六日午後一時半
四、選擧スヘキ議員數
二級十二名
一級十二名

右告示ス

四季連續
貳千圓懸賞寫眞募集

躍進日本の發剌たる姿と古典日本の傳統的魅力を

廣く海外へ紹介するため從來とも燒付寫眞は勿論、ポスター、繪葉書グラフ、案内記等の寫眞使用の印刷物の大量配布により强く世界に呼びかけて居りますが、近來國際觀光戰に於ける寫眞の重要性の飛躍的な增大と共に、一層清新な優秀寫眞を必要とするに至り、こゝに當局創立五周年記念をかね、左の通り總額二千圓の賞を懸けて、四季別の一箇年連續寫眞募集を行ひます。觀光日本の發展のため奮つて應募されんことを希望します

第一回『春の日本』
募集期間　四月一日より　五月末日
第二回「夏の日本」
募集期間　七月一日より　九月十日
第三回『秋の日本』
募集期間　十月一日より　十一月末日
第四回『冬の日本』
募集期間　十二月一日より　二月末日

春の日本募集規定

一、課題　躍進日本、古典日本を凡ゆる角度より把握せる清新な海外紹介用寫眞
▲風景（成る可く人物、殊に春の麗人を又は動物、乘物を配したる生きた寫眞）
▲風俗（一般風俗の他にスポーツ、祭禮、演藝、娯樂、產業等を含む）
一、寫眞は一題一枚にても可なるも二枚乃至五枚の寫眞を以つて一つの主題を扱へる『組み寫眞』（一組を以つて一單位とす）をも歡迎す。
一、一人にて幾枚、幾組應募するも差支なし（但し『組み寫眞』は一組毎に包裝のこと）
一、作品は他の懸賞に應募せざりしものに限る。
一、大さは四切。
一、寫眞の裏面は撮影主題、場所の說明、撮影年月日、データ並に住所姓名を明記のこと及必ず密着燒を貼布のこと尙ほ『組み寫眞』は右の項目を原稿用紙に書き同封のこと
一、應募作品は一切返却せず。
一、入選作品は原板提供のこと且つ使用權は凡て國際觀光局に歸す
一、審査は主權者にて行ふ
一、發表は六月十五日付鐵道公報に發表の外、入選者に直接通知す。
一、審査後展覽會を開催す。
一、締切　五月三十一日
一、送先　東京市麴町區丸の內　國際觀光局
一、賞
一等　賞金　二〇〇〇圓（一名）
二等　賞金　五〇〇圓（二名）
三等　賞金　一〇〇圓
（二十名以上）

但し外裝に『懸賞募集』と記載のこと

主催　國際觀光局
財團法人　國際觀光協會

變つた店員訓練
教材に理髮と入浴

店員訓練の必要であることは今更いふ迄もない、現に一人の良き店員を得、これに良き訓練を行つたことから得る商店の利益は莫大なものがある。しかして實際問題として如何にして訓練するかといふことについては店により異るが、こゝに紹介する某店の訓練法は異色あるものであり、効果また少くないものである。同店では勿論店主自ら先頭に起つて範を垂れることに努めてゐるのであるが。約十名近い店員の理髮と入浴についてこれを訓練に結びつけてゐるのである。といふのは店員が錢湯に行き床屋に行く場合決して一ヶ所にはやらない、附近の錢湯床屋數件を選んで順次入浴せしめ散髮させるのである、そして甲の床屋と乙の床屋、或は丙の床屋と丁の床屋についてそのサービスとか接客方法とかについて比較させる殊に床屋の如き親切な店と不親切な店でははつきり比較がつき、丙の床屋にはどの店員も進んで行くが丁の床屋には誰も行きたがらないそんな場合丙の店は何故行きたいのか丁の店は何故嫌ひなのかを考へさせる、更にそれを自店の場合について當てはめて考へさせるといふのである。此の比較研究は、なまじ說敎したり敎へ込んだ場合より効果が遙かに多いと云ふのである一寸考へたところでは如何にも廻りくどい樣だがこの間接的な比較による訓練の方が實際に於て立派な生きた訓練となるのである。

日本興信所の使命は何？
一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介
◎經濟新聞　**實業界指針の使命は何？**
イ、各種事業の抑制　ロ、商工資業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導
株式會社　日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二、三五六番）

豐原各驛主要貨物發著表

昭和9年1—12月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
米	1,115.4	7,083.9	2,954.59
麥	42.9	174.0	136.65
燕麥	177.5	161.2	724.86
豆類	145.1	526.4	422.30
雜穀	48.9	21.7	183.70
生甘藷	55.7	187.2	264.69
馬鈴薯	15.9	331.5	87.88
生野菜	377.3	1,093.0	1,998.31
蕉橘	100.3	278.2	453.96
其他果物類	219.1	671.5	1,100.43
藥工品	216.1	143.5	966.70
木材類	203.7	76,775.0	568.58
挽材類	592.7	2,795.4	2,134.14
枕木	338.0	50.1	765.98
木炭	64.6	90.7	257.36
薪	0.1	2,191.4	20
石材	1.8	266.5	11.03
砂利	2,133.5	741.3	5,747.90
石炭	53.9	54,315.2	147.77
骸炭	—	31.3	—
石灰石	—	6,420.0	—
硫黃	—	3,550.0	—
石油類	62.8	198.3	346.80
鐵及鋼	260.5	304.4	1,644.10
銅	21.4	8.0	540.08
海藻類	9.2	52.4	114.51
鹽	76.5	235.5	196.79
鹽乾魚	142.8	567.5	1,415.01
活鮮魚	325.5	1,498.4	1,937.85
小麥粉	45.7	242.6	161.78
穀粉澱粉類	21.0	192.4	98.39
砂糖類	97.7	371.9	410.44
味噌醬油	253.3	806.6	978.41
漬物及乾野菜	95.1	750.1	430.19
菓子	255.6	257.5	1,840.88
茶	4.6	39.0	42.89
煙草	75.4	237.9	640.41
清酒	682.2	239.2	4,243.04
麥酒	52.2	259.1	246.37
清涼飲料水	61.1	13.2	359.79
魚肥	—	6.4	—
其他ノ肥料	115.9	217.5	457.66
牧草	269.9	50.6	1,071.52
其他ノ飼料	160.5	995.8	633.64
綿類	8.6	27.4	58.84
綿糸	0.8	13.5	11.79
綿織物類	57.4	243.3	1,018.15
絹織物類	3.0	7.7	99.03
毛織物類	11.4	40.8	225.48
麻苧類	14.9	7.0	112.29
石灰	48.4	364.5	96.36
セメント類	91.2	1,662.5	218.60
煉瓦	506.8	73.6	1,696.29
陶磁器及土器	55.2	150.8	497.55
硝子類及其製品	37.2	257.5	310.01
パルプ	32,034.7	1,853.1	62,569.74
和紙	17.2	83.3	121.99
洋紙	4,845.3	263.1	9,635.38
舉表類	11.7	56.5	84.85
鐵及鋼製品	1.156.8	1,067.2	4,706.62
漆器	0.6	5.8	6.16
機械類	853.4	727.3	3,609.23
油脂蠟類	24.1	168.8	192.03
染料顏料及塗料	16.7	91.4	133.21
藥品類	146.3	200.8	911.24
鑛寸類	6.7	18.6	47.77
鮮肉	39.5	46.6	423.23
皮革類	8.7	21.6	234.77
牛	50.0	133.0	185.67
馬	780.0	703.0	4,366.04
其他ノ畜產品	86.3	319.3	3,224.58
其他ノ貨物	3,297.2	6,168 8	25,055.90
計	53,201.5	180,217.1	156,590.38

市內銀行信用組合概況

昭和10年3月分　(△印ハ減)

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
貯金之部	1,462,110,877円	14,605,970,459円	6,050,468,881円	1,257,154円
貸付之部	21,481,560	44,599,642	97,378,991	23,124,790

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　(△印ハ減)

比較＼種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 支拂	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 支拂
當月	821,903	2,950,434	2,967	122,273	18,445	147,952
前月比較	262,282	1,725,394	2,967	23,768	△ 20,085	39,038
前年同月比較	115,028	△ 132,045	2,967	34,934	△ 12,808	7,058

市內郵便局扱高

昭和10年3月分　(3局ノ分)

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數	
	846	544,959	8,531	
電信	種別	發信	受信	中繼
	內國	10,372	10,807	49,674
	外國	11	7	349
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	191,039	6,612	181	3,021
	配達	399,441	6,008	288	5,075
賣上高	郵便切手葉書	38,412.16	收入印紙	7,856.05	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	4,457	118,263.41	3,905	101,829.81
	外國	—	—	14	120.15
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額
	5,310	65,462.07	2,170	79,671.75
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額
	2,485	88,140.06	130	11,932.87

客車收入

豐原各驛統計　昭和9年1—12月分

乘車人員 二等	乘車人員 三等	乘車人員 計	降車人員 二等	降車人員 三等	降車人員 計	乘車賃 二等	乘車賃 三等	乘車賃 合計
231	17,988	18,219	201	17,507	19,708	2,214.29円	19,512.54円	21,726.83円

貨車收入

發送ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	15,942	車數	478	車數	2	個數	15,942
瓩數	609,802	瓲數	4,209	瓲數	20	車數	480
運賃	5,091.32円	運賃	8,213.56円			瓲數	4,839
						運賃	13,304.88円

到著ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	19,572	車數	1,644	車數	146	個數	19,572
瓩數	764,134	瓲數	21,049	瓲數	2,142	車數	1,790
						瓲數	23,956

小荷物收入

發送 個數	發送 瓩數	發送 賃金	到著 個數	到著 瓩數
7,198	22,439	1,777.70	8,858	44,664

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場新設
◎洋室應接間新設

樺太廳鐵道
樺太水産協會　指定旅館
樺太ホテル
北海屋支店
豐原驛前
電話二二三三番

新荷續々着荷

豐原西一條
生駒商店
電話 三二〇七 / 三二〇四 番

營業品目
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
支店 電話二二三三番 / 電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌ビール株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原西一條町
岡本藥局
藥劑師 岡本實
電話二四六五番

米穀、麥、粉、砂糖、
和洋酒、繩、詰、肥料、
樺太豐原町眞岡通り
江喜右衛門
電話二二四一 / 電略ヒサ / 又ハキ 番
商店
キリンビール株式會社
醬油株式會社特約
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
店

諸官廳
各學校
御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎
店商
電話三四三番 電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番
☆營業品目☆
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服新調

營業品目
銅鐵材料
土工用具
ペイント
諸油類
セメント
特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徴兵保險株式會社
豐原町大通西一丁目
出口商店
電話二六三・一〇一〇番

森永ミルク
森永ドライミルク
森永ミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
豐原町大通南十丁目
米穀食料雜貨商
石井貞次
店商
電話二九一四番
電略カネサ又ハ（サ）
森永煉乳株式會社特約店

銘酒
樺の譽
明の樺
醸造元
樺太豐原町大通り
卸荒物雜貨商
米穀
小林隆平
店商
電話（店用二四三番 / 酒場用二四三番）
受信電略トヨハラマル八
發信電略號（〇八）又ハ（八）

學生服
特賣
小供服
オーバ
登山用リックサック
豐原デパート
東京屋洋品店
電話二二一七番

☆新製品☆
フレップ最中
バルブ細工
いよ〳〵出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二三一五番

洋品百貨
スヤリメ
トミヤ洋品店
豐原西一條夜店通
電話 二五六三 / 二五六五 番

海産物問屋
水産加工品一式
フレップ製品
土人細工品
オットセイ强壯劑
特産毛皮類
珍味食料品
お土産品專問
樺太物産宣傳販賣所
樺太特産商會
樺太豐原町神社通

樺太土産品
和洋食料品　商
高等化粧品
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子　多量入荷
銅鐵材料問
建築金物問
硝子古鐵屋
豐原町大通南七丁目
坂井金物店
電話 二二二一 / 二〇二一 番
鐵工場　西一條南八丁目

◇アンモナイト加工◇
金銀細工
品念記
秋田三省堂
豐原神社通
電話二一二四番

★眼檢無料★
眼鏡
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

☆味は定評日本一☆
尾上謹上司米
甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり福來る
福來
豐原町大通南二丁目
西屋一手賣捌店
佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

銘酒
金華山醸造元
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

新品案内
香味第一
キッコウ醤油
ホクリヤウ
品質優等
朝日味噌
豐原町大通南一丁目
醸造元
丸萬醤油味噌合名會社
電話二七五八番

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
和洋諸官廳
諸文房具印刷用達
紙
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊
商店
電話二六三九番
振替口座小樽九八〇番

☆世界に誇る特産
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

資本金弐千万圓
株式會社
北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　大泊　眞岡
野田　本斗　落合
敷香　留多加　惠須取

★
樺太
豐原
王子製紙株式會社
豐原工場
樺太豐原分社
電話三一四番
★

樺太
豐原
樺太電氣株式會社
豐原
本斗　落合　知取
敷香　留多加　惠須取
營業所

株式會社
近藤植三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六
参考書贈呈
日報
式

商工時報

昭和十五年十二月廿九日印刷
昭和十五年十二月三十一日發行
地番四日丁目番一東町原豐太樺
正良森藤人行發兼編輯
發行所　豐原商工會議所事務局
印刷所　地番一日丁六番可原豐太樺　社會資合印刷
佐々木樺一郎
一部定價十錢

會議所の能發揮は

其れを構成する議員の活動如何にある

商工會議所の使命は「商工業の改善發達を圖る」にあることは今更呶々を要しない處であるが、會議所の機能を充分に發揮すると言ふことは當然それを構成する會議所議員の活動如何と云ふことであらうと思ふ

商工會議所は政治團体と違ひ同じ議員と云ふ職にあつても外の政治的團体の議員とは全く其の性質を異にしてゐる

政治の好きな人

政治的野心とか或るひは社會的に華々しい活動を豫期して會議所議員となつた人は恐らく甚敷く豫期に反した不滿を抱くであらうし、其の樣な氣分の人には會議所議員は全く不向であるに違ひない

議員の肩書を何等かの目的に利用せんとする者、職業的で議員になる人には商工會議所と言ふ處は意に滿たないのである

然し私利私慾を離れて「ビヂネス的に熟心な仁は議員として職責も熟心に完ふしてゐる。そして其の人の仕事も自然に隆昌に向いて發展しつゝあることは爭へない事實である。亦議員でない人でも常に會議所を利用する人はよく仕事のチャンスを摑んで相當の効果を擧げてゐる。よく自分の知つてゐる人に始終會議所を利用してゐる人がゐる

業績は常に優秀で特に其の時代々々の波に乘つて行く心掛を絶えず研究されてゐる

特に會議所より發行する種々のパンフレットや統計書は常に玩味して將來に對する豫測を判斷するの資料としてゐる

斯樣なる業者こそ常に新しい商工業智識を体得して事業上の新機軸を出してゐるものである

商工會議所議員たるの名は錚々たる實業界の人より見て敢て顯耀の椅子でないことは云ふまでもないが、其處に何等の歳費報酬を受けるにあらず、些少の利權苞苴の伴ふ事なく單に繁忙なる自己の時間を割愛して、一般商工界の爲に盡瘁せざる可からざる處に市議や代議士などと自ら異る犧牲的奉仕的覺悟を要し其處に如何なる高官顯職に比しても遜色なき使命の重大さを持つものと云はねばならぬ

故に假令幾多繁忙の實務に鞅掌せざる可からざる人物であつたとしても其の推薦を受けて一旦承認した時には既に會議所の使命の爲めに最善を盡すべく所存を決める覺悟がなくてはならぬ

商工會議所の社會的地位と其の明朗性!!

商工會議所は法の精神よりみて執行の機關でなく、諮問機關とされてゐる

諮問機關であつて執行機關ではないから、其の決議が一々政治的に具体化されるべきものではない

然るに其の事に依つて直ちに商工會議所の權威があるとか、ないとか論斷することは早計である

議員は諮問事項に對して充分の檢討を爲し各其の專門の智智識を傾け、やがてそれが具体化される樣努力すればよいのであつて、決して權威を云々すべきものではない

アメリカの商業會議所議員は吾が國の會議所議員よりも社會的の尊敬を受けて居り政治的にも隠然たる勢力を持つてゐると云ふことである

これには相當の理由がある。由來アメリカは實業の國とでも云ふ可く商工中心の國家であつて政治も大半は實業家出が多い即ち黄金万能の國である

故に純然たる官吏や政治家よりも實業家が尊敬される從つて會議所の地位とでも云ふべきものが他の政治的團体や其の他の機關よりも非常に重く社會的に認められてゐるそして商工會議所議員になることは非常に名譽とされてゐる從つてその土地の大實業家であり名望家である人が其の職に選ばれてゐることになる

これが彼地會議所の社會的地位を高からしめてゐると云はれてゐる。吾が國に於ても、もつと多くの實業家が政治的に樞要なる地位を得實業家の勢力が政治を左右する時代が來れば地位も向上されることであらう

商工會議所が最も紳士的な諸問機關であるのであるから其の立場を充分に考慮して飽くまでも和衷協同の精神と明朗性を失はぬ樣に其の發展向上を策すべきであらう

豐原商工會議所議員選擧

二級五月十五日　一級五月十六日　執行

豐原商工會議所議員選擧は去る五月十五日十六日の兩日に於て執行されたが選擧會場は會議所階上に設け選擧長は豐原支廳長尾澤清太郎氏選擧立會人は小林隆平、出口乙吉、生駒猛、鈴木莊治の各四氏

監督官として樺太廳屬矢尾板羊三郎氏、監視官は樺太廳警部補木村直人氏他二名等選擧會に臨監豫定の通り二級は十五日午前九時投票午後三時に終り三時半より開票五時半に終り一級は十六日午前九時に投票開始し午後一時に終了一時半より開票し午後二時半に終了せり

右何れも開票の結果

二級の部

一三八票　伊藤芳治郎
一三四票　井坂　林平
一三一票　四谷　弘俊
一二一票　岡本　實
一一二票　木村　政勝
一〇二票　齋藤　恭市
九九票　安藤正之助
八五票　關　捨六
七五票　駒村　健三
七一票　小田島末藤
六四票　稻垣　利光
四〇票　藤田松太郎

右の十二名は何れも當選

一級選擧の結果

二二票　合資會社大信商會
二〇票　樺太電氣株式會社
一九票　樺太印刷合資會社
一九票　樺太製藥株式會社
一九票　渡邊與惣吉
一五票　生駒　猛
一五票　出口　乙吉
一五票合資會社平塚木工場
一四票　肥田恒三郎
一二票　鈴木　莊治
一二票　石井　貞次
七票　樋口　忠吉

右各氏十二名は何れも當選せり

重要商工業組合代表推薦議員

豐原重要商工業組合代表議員は五月十六日までに全部推薦されたが其の結果

豐原請負業組合代表
細谷兄弟商事合資會社
代表　細谷時治郎

豐原酒造業組合代表
中田留造

豐原織物商組合代表
澤　太治郎

豐原金物商組合代表
前川安太郎

豐原來穀雜貨商組合代表
小林隆平

豐原製材業組合代表
仙崎覺次郎

豐原金物商組合代表
前川安太郎

豐原製材業組合代表
仙崎覺次郎

『樺太貿易』の躍進時代

出超四千万圓

躍進樺太の貿易は近年素晴らしい發展をとげてゐる即ち昭和七年度に於ては輸移入額は二千九百四十餘万圓に比して輸移出總額は六千五百万圓差引約三千六百万圓の輸移出超過であるが昭和八年度に至つては斷然躍進を現し輸移入額三千二百万圓に比して輸移出額は七千四百万圓に達し差引四千二百万圓の輸移出超過となり七年度に比して六百万圓の激增となる

輸出の主なるものは木材、鹽藏鰊、昆布にして遠く海外滿洲國中華民國等に輸出され輸入の主なるものは食鹽、カツサヴアルト、飼料、小豆等にして、關東州印度、英吉利、スペイン、ロシヤ等よりの貿易にして外地内地輸移出の主なるものは

昆布　七百三十万圓
鹽鱒　一千三百万圓
鹽鱈　百四十万圓
乾鰊　五十万圓
乾鱈　四十万圓
鯨　千六百万圓
蟹罐　八百五十万圓
魚油　二十七万圓
パルプ　千四十万圓
洋紙各種　二千七百万圓
鰊粕　三百万圓
丸太材　二千三百万圓
挽材　三千万圓

等が其の主品である

昭和九年度五月中に於ける貿易は

輸移出
外國　二圓
内地　一一、二二四、五一一圓
計　一一、二二四、五一三圓

輸移入
外國　六四、八九三圓
内地　二、九一四、一二五圓
計　二、九七九、〇一八圓

輸移出入合計　一四、二〇三、五三一圓

五月中に於ける出超高八百二十四万五千四百九十五圓

累計貿易（九年六月末現在）

九年度　二千百五十八万三千二十二圓
八年度　一千四百九万四千七百六十九圓
差引　七百四十八万八千二百五十三圓の出超となる

印紙稅に就て

印紙稅法は一般商工業者に密接の關係ある法規であるに不拘比較的等閑視せられ爲めに三錢の印紙を貼用すべき書類に印紙を貼用しなかつた結果其の理由の如何を不問一通に付き三圓と言ふ罰金を仰せ付けるといふ樣な事は屢々耳にする事で、僅か三錢の爲めに三圓といふ罰に百倍に相當する罰金は他に類の無い高いものでります

然も罰金の外に書類の送達費十六錢を追徵せられ其上三錢印紙を貼用せねばならず相手方には迷惑を懸けこんな馬鹿げた事はありません

之等の事も少しの注意で未然に防ぐことの出來る問題で

吾が豐原支廳當局に於ても之等手違ひを未然に防ぐ意味に於て毎年六月中旬、本所に係官を出張せしめ、三日間に亘り「印紙稅集合檢査」が勵行されますから其の際各位に於て擧つてこの豫備檢査を受けらるゝ樣お勸めします

集合檢査期間中ならば印紙の貼用なきものは一應の注意に依り貼了後は發見次第罰せられる事になつて居りますから豫め御承知願ひます

左に印紙稅率の大要を記して御參考に供します

印紙稅率大要
委任狀　二錢
約束手形、爲替手形
銀行預金證書
船荷證券、倉庫證券
運送貨物引換證
株券　株式申込書
債券　社債申込書
無盡ニ關スル證書
權利ノ變更ニ關スル證書
賃權抵當權ニ關スル證書
一圓以上ノ物品切手
營業ニ關スル證據金
高十圓以上ノ受取書
預金通帳
通帳（勸務通帖ヲ除ク）　五錢
判取帖　五十錢
（備考）通帖判取帳ハ一冊一ヶ年以内ノ附込ニ限ル、但シ數年間使用豫定ノモノハ一ヶ年毎ニ印紙貼用スレバ可　三錢

豐原町　小賣物價

前月同日に比し六厘の下落
前年同期に比し三分九厘の騰貴

五月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價調査の結果、調査品目九十一種中、前月に比し騰貴せるもの五種下落したるもの五種にして、總平均に於て昭和二年度の平均價格に對する割合は八一、八にして、前月に比し九九、四即ち六厘の下落、更に前年同期に對し一〇三、九即ち三分九厘の騰貴を示せり

物價騰落の主なる理由は

一、糯米　産地出廻減少と需要地品不足のため騰貴
一、鮭筋子　品拂底のため騰貴
一、軍手　需要地手持薄のため騰貴
一、林檎　普通貯藏物出拂ひ冷藏物賣出時期に達したるため需要期に入り手持品薄の爲騰貴

下落（五種）

一、大根　島産もの殆んど出拂ひたるもの内地産地よりの出廻り多き關係上下落
一、鹽鮭　需要減少と北海道もの入荷ありたるに依り下落
一、天笠木綿　製産過剩に依る産地卸相場の關係

禀告

本號に掲載すべき各種經濟統計は都合に依り次號に廻しましたから豫め御承知願ひます

事務局

昭和十年五月廿九日　印刷
昭和十年五月三十一日　發行
(毎月三回以下不定期發行)

第一回議員總會

會頭　小林隆平氏
副會頭　太田鎭雄氏

樺太印刷合資會社代表

夫々滿場一致推薦

豐原商工會議所議員改選後の第一回議員總會は去る十九日午後一時豐商樓上に於て開催されたが會議所を代表すべき正副會頭選擧、常議員八名の選擧、顧問の選擧、部配屬の選任等重要議案は夫々圓滿に可決されたが會頭には小林氏再任となり副會頭には前常議員の太田氏が推薦されたが當日の議事錄左の如し

(會頭　小林隆平氏)

第一回議員總會議事錄

一、日時　昭和十年五月十九日　午後一時

一、議案
第一號　假議長選擧ノ件
第二號　役員選擧ノ件
イ、會頭選擧
ロ、副會頭選擧
ハ、常議員選擧
第三號　顧問六名選任ノ件
第四號　議員各部會分屬ニ關スル件

一、出席者(廿九名)
伊藤芳治郎君、稻垣　利光君
生駒　猛君、井坂　林平君
石井　貞次君、細谷時治郎君
太田　鎭雄君、岡本　實君
小田島末藏君、渡邊與惣吉君
四谷　弘俊君、中田　留造君
前川安太郎君、藤田松太郎君
小林　隆平君、駒村　健三君
出口　乙吉君、荒谷又與門君
安藤正之助君、齋藤　恭市君
澤　太治郎君、木村　政勝君
肥田恒三郎君、平塚　直助君
樋口　忠吉君、關　搢太君
仙崎覺次郎君、鈴木　莊治君
鈴木　三次君、
參與　理事　藤森良正君
書記　柴田義男君

(副會頭　太田鎭雄氏)

議事要項

小林隆平君
不肖前會頭の故を持ちまして第一回議員總會を招集申上げました處、時節柄御多忙中にも不拘多數御出席を得ました事を衷心より感謝致す次第であります
お蔭を持ちまして今回の改選は最初候補者數が定員に充たないので大變各位に御迷惑を懸けたのでありますが、幸ひにして商工豐原の建設のために各位が打揃つて極めて和やかに立候補されまして今回目出度く御當選になられました事は甚だ慶賀に堪えない次第であります此の機會に於きまして御祝ひ申上げます
議事に入ります前に只今各議員の議席の抽籤を致します。
(抽籤結果省略)
×　×

小林隆平君
議案第一號假議長選擧ノ件
正式の役員が選任されます迄本會議の假議長を選擧致します
假議長は選擧に致しますかそれ共推薦に致しますか、
三番(荒谷又與門君)
投票選擧と云ふよりも年長者の生駒猛氏を推薦したいと思ひます
小林隆平君
只今三番議員の說に御異議ありませんか　(異議ナシ)
皆さん御賛成の樣でありますから生駒さんに假議長をお願ひします
(生駒猛君議長席ニ着ク)
議長(生駒猛君)
甚だ僭越ではありますが只今年長の故を持ちまして御推薦を受けましたが果して勤まりますかどうか疑問でありますが役員の決定致す迄暫時假議長をつとめさせて頂きます
之より第一回議員總會を開催致します
本日の出席議員廿九名、缺席議員一名、過半數以上でありますから之より開會致します
本日會議の署名議員は規定に依りまして議長より指命致します
鈴木(莊)氏本兩議員にお願ひします、議案は例に依りまして讀會省略可決致し度いと存じますが御賛成を願ひます
(異議ナシ)
御異議ないものと認めまして讀會省略可決致します
議案第二號役員選擧ノ件
役員選擧は(イ)(ロ)(ハ)三つに分れて居ますが最初は會頭選擧より致し度いと思ひます之は投票に致しますか推薦と云ふ事に致しますか
廿一番(小田島末藏君)
第二號議案役員選擧ノ件に付いて只今議長から二つの案が出て居りますが、申上ぐる迄もなく役員選擧の內會頭副會頭の選擧は本會議所を代表すべき最も大切なる問題であります
從ひまして此の重要なる選擧を投票に依り選擧すると云ふ事は圓滿平和を「モットー」とする會議所の体面に關する事になります又前例もありますので私は滿場一致の推薦に依つて吾々の正副會頭を決定致し度いと存じます。何卒皆さんに於かれても推薦と云ふ事に御賛成を願ひます
三番(荒谷又與門君)
只今小田島氏の說は大いに賛成でありますがそれは會頭のみですかそれ共副會頭も共ですか
廿一番(小田島末藏君)
(イ)(ロ)合併の事に致したいと思ひます　(賛成)
議長(生駒猛君)
只今廿一番議員より滿場一致推薦と云ふ御意見があつたのですが御異議はありませんか
(異議ナシト呼ブモノ多數)
御異議が無い樣でありますから推薦に依つて決定する事に致します
廿番(出口乙吉君)
僭越ではありますが御推薦申上げたいと思ひます
吾々の正副會頭として最も理想とする前會頭の小林隆平氏を會頭に、太田鎭雄氏を副會頭に御推薦申上げたいと存じます
申上ぐる迄もなく小林氏並に太田氏御兩名の人格と識見に付ては各位に於かれても既に御承知の筈でありますので私から改つて申上げる迄も無いと存じます。希くば滿場一致御賛成をお願ひ申上げます
尙御兩氏に於かれては種々の御都合も多々あることゝ存じますが吾等議員の總意を諒とせられ枉げて御承諾をお願ひ申上げます
議長(生駒猛君)
只今廿番議員のお說に御賛成の方は御起立を願ひます
(全員起立)
それでは會頭小林隆平氏副會頭太田鎭雄氏に決定致します
小林隆平氏
一言御挨拶申上げます
只今不肖私を滿場一致を以て重要なる會頭の椅子に御推薦受けましたことは洵に身に餘る光榮と深く感謝する次第であります。本來でありますれば此の際一身上の都合もあり御辭退申上ぐ可きでありますが折角各位の御熱誠なる推薦を受けながら之を辭退することは反つて禮を欠くものと存じますので御高旨に甘へ御受けする事に致したいと存じます
素より私は淺學菲才でありまして僅かに前會頭の要職を汚して過したと言ふだけで何一つ經歷も持たない者であります
從つて會議所關係の諸問題も手の屆かぬ所や注意の至らぬ處も甚だ多からうと存じます
今後は何分共宜敷く御指導御後援の程を切望する次第であります
何卒宜敷お願ひ申上げます
十七番(太田鎭雄君)
只今私ごとき若輩而も何等世の仕儀を解せざる若冠を樺太の首都である此の豐原の、商工會議所副會頭の要職に御推輓を頂き私は何と御禮を申上げて良いか分らないのであります
元來商工會議所正副會頭は商工業に、經濟に、凡ゆる方面に通じを人を以て適任とするものでありまして私は申迄もなく未だ書生の身でありまして何等こうした方面の素養もなければ又知識も無い者であります。そうした私を、お咎めもなく爰に御推薦下されました事を衷心より御禮申上げたいと思ひます
御承知の通り私は現社長であり義兄である沖島に心身を捧げて居るものでありまして言換へれば沖島の傀儡であります。その樣な譯で總てこの指圖に依らなければならない身分であります
本日爰に皆さんの御推輓は重々感謝を以てお受け致しますが先程から申上げた樣な次第でありますから暫くの御猶豫をお願ひ致します
議長(生駒猛君)
小林さんが會頭をお引受け下さつたので議長をお譲りします　(小林會頭議長席ニ着ク)
廿一番(小田島末藏君)
只今太田さんの非常な御謙遜なる言葉を承り尤もと存じ御同情申上げる次第でありまして、さもあるべきであり、お兄樣始め先輩の方々の御了解を受けられました曉に於かれては本會議所の爲めに御盡力下さる事をお願ひするものであります
尙本議案(イ)(ロ)(ハ)に付いて私の愚見を述べたいと思ひます
先程申上げました通り會頭副會頭は會議所を代表する重要なる選擧でありますので滿場一致の形式で、只今夫々御推薦になりましたが常議員選擧は種々の事情もありますので投票選擧を希望致します
議長(小林隆平君)
廿一番議員のお說に御異議ありませんか
廿番(藤田松太郎君)
投票選擧に賛成致します
(賛成者多數)
議長(小林隆平君)
皆さん御賛成の樣でありますから投票選擧と云ふ事に決定致します
一寸申上げて置きますが常議員選擧は八名連記無記名投票と言ふ事になつて居りますから左樣御承知を願ひます
(投票用紙交付)
(投票　終了)
議長(小林隆平君)
投票立會人として四谷、鈴木(三)御兩名にお願ひします
×　×
開票の結果を御報告申上げます。投票人數廿九名、投票數廿九一致致しました
(朗讀採點)
一二五票　鈴木　莊治君
一二四票　生駒　猛君
一二三票　出口　乙吉君
一二三票　肥田恒三郎君
一二一票　澤　太治郎君
一九票　小田島末藏君
一五票　前川安太郎君
以上七名は過半數以上當選でありますが定員に後一名不足でありますが定款の規定に依り不足人員の倍數即ち二名に依り決戰投票を行ふ事になつて居りますが
次點者一一票　四谷　弘俊君
一〇票　井坂　林平君
一〇票　渡邊與惣吉君
以上でありますが井坂さんと渡邊さんと同點でありますから年長者に依り投票を行ひますが、どちらが年長者ですか
參與(藤森良正君)
井坂さんが明治廿年一月廿八日

一、白樺薪　需要閑散と出廻增加の詞め下落
一、板硝子　需要期に入り入荷激增のため下落

(●印ハ騰貴、▲印ハ下落)

品名	銘柄	單位	價格	騰落
穀菽及蔬菜平均				
白米	秋田スシ米	一升	三三	●
	越中　三等同		三三	
	北海道三等同		三三	
	越中　二等同		四三	
糯米	丸菱	同	二〇	
精麥	平菱	同	二〇	
大豆	北海道二等同		二六	
小豆	同	同	二七	
金時豆	北海道	同	二七	
麥粉	白星	百匁	九	
	赤星	同	九	
澱粉	北海道	一封度	九	
大根	島產	百匁	四	▲
牛蒡	同	同	四	
キヤベツ	同	同	一	
馬鈴薯	同	同	二	
玉葱	同	同	二	
林檎	同	同	三	●
梨	同	同	一〇	
嗜好品及調味料平均				
清酒	白鶴二立入	一瓶	二四〇	
	島產	一升	一〇	
燒酎	ビール瓶	一本	三〇	
	二十五度		三五	
麦酒	札幌	同	三四	
	サクラ	同	三四	
サイダー	三ツ矢	同	二五	
	島產	同	二五	
葡萄酒	鯨印	同	一〇	
茶	煎茶花柳	一斤	一五〇	
	番茶川柳	同	六五	
醬油	佐渡(大)	百匁	七	
	龜甲萬二立入	一瓶	六五	
	同	同	六五	
食鹽	再製鹽	一升	一〇	
	白砂糖上	一斤	一四	
砂糖	キザラ	同	一〇	
	大阪	一合	一〇	
食酢	伊豆本節	百匁	一〇	
鰹節	森永	一罐	四〇	
乳	サツポロ	同	四〇	
肉類及魚類平均				
牛肉上肉		百匁	八〇	
豚肉		同	六〇	
鶏肉		同	六〇	
牛乳	島產	一合	一〇	
鶏卵	地玉	一個	四〇	▲
鹽鮭	島產	一貫	一〇〇	
鮭鱒	同	同	四〇	●
鮭筋子	同	百匁	四〇	
維食料品平均				
昆布	反昆布	一貫	三〇〇	
	東京淺草	一帳	四〇	
海苔	信州	一本	四〇	
寒天	靜岡中葉	百匁	三〇〇	
椎茸	筍纏詰	同	四五	
	松茸纏詰	同	四〇	
	京都	一罐	四〇	
牛肉纏詰	廣島	同	四〇	
干瓢	下野	百匁	四五	
澤庵漬	東京	同	二五	
紅ショーガ		同	二五	
梅漬	北海道	同	二〇	
乾燥飩豆腐		同	二〇	
衣料品	生平均	一丁	二〇	
軍手		一足	三	●

日生、渡邊さんが明治廿二年七月廿四日生となつて居ります

議長（小林隆平君）

それでは四谷さんと井坂さんに就いて決戰投票を行ります

廿番（出口乙吉君）

一寸伺ひますがこんな場合でも年長者をとりますか

參與（藤森良正君）

選擧規則に準じ年長者を取る事になつて居ります

× ×

（投票用紙交付）

議長（小林隆平君）

立會人に鈴木三次さん木村さんをお願ひします

（投票終了）

議長（小林隆平君）

開票致します

投票人數廿九名、投票數廿九

内無効投票二票であります

一四點　四谷弘俊君

一三點　井坂林平君

以上で常議員八名は確定致しました

それから先程副會頭に推薦されました太田氏は目下在京中の沖島さんの御了解を得られる迄暫く御猶豫願ひたいとの事でありますから其の點御了解願ひます

二番（鈴木莊治君）

僭越ではありますが只今御推擧頂きました常議員を代表して一言御挨拶申上げたいと思ひます。御承知の通り會議所常議員の職は凡て會議所の事業遂行に當りまして最も重要なる任務を負はされるものでありまして爰に一同は御推薦の情に報ゆる爲め誠心誠意職責を完ふしたいと思ひます甚で簡單ではありますが一同に代り御禮申上げます

議長（小林隆平君）

諮案第三號顧問六名選任の件に移ります

顧問は定款の定むる處に依り商工業に關する學歴、經驗ある者又は十年以上本會議所議員として功勞顯著なる者より議員總會に於て選任する事になつて居りますが、之はどう言ふ事に致しますか投票にしますか推薦に致しますか

卅番（藤田松太郎君）

投票選擧と言ふ事になつても吾々新しいものには分りませんから議長指名と云ふことにしたらどうでせう

議長（小林隆平君）

御異議ありませんか

（異議ナシ）

皆さん御賛成の樣でありますから私より指名致します

光澤義男さん、沖島鎌三さん上村宇多彌さん、遠藤米七さん、高橋彌太郎さん、太田新五郎さん、以上六名を顧問に戴きたいと思ひます御賛成を願ひます

（拍手）

議長（小林隆平君）

諮案第四號　議員各部會分屬の件に移ります。どんな方法に致しますかお諮り致します

廿番（出口乙吉君）

議長に於かれて適當に撰捨分屬された方が良いと思ひます

議長（小林隆平君）

只今の御意見に御異議ありませんか

（異議ナシ）

それでは私より指名する事に致しますその間暫時休憩致します

（五分間休憩）

議長（小林隆平君）

再會致します。各部會分屬は以下朗讀致します

× ×

商業部　駒村　健三君
石井　貞次君
岡本　實君
齋藤　恭市君
澤　太治郎君
安藤正之助君
肥田恒三郎君
平塚　直助君

工業部　仙崎覺次郎君
四谷　弘俊君
鈴木　三次君
樋口　忠吉君
前川安太郎君
關　捨六君
木村　政勝君
荒谷又與門君
中田　留造君
小田島末藏君
鈴木　莊治君
杉本　孝作君

經濟部　稲垣　利光君
井坂　林平君
出口　乙吉君
伊藤芳治郎君
渡邊與惣吉君
細谷時治郎君
藤田松太郎君
生駒　猛君

以上の通り夫々お願ひします之を以て閉會と致します

（午後二時卅分）

豐原商工會議所

役員名

會頭　小林隆平

副會頭　樺太印刷合資會社代表　太田鎮雄

常議員（イロハ順）

生駒　猛
小田島末藏
四谷弘俊
前川安太郎
出口乙吉
澤　太治郎
肥田恒三郎
鈴木莊治

議員（議席順）

關　捨六
合資會社大信商會　荒谷又與門
樺太電氣株式會社代表　杉本孝作
井坂林平
岡本實
渡邊與惣吉
齋藤恭市
安藤正之助
細谷兄弟商事合資會社代表　細谷時治郎
稲垣利光
伊藤芳治郎
樋口忠吉
駒村健三
仙崎覺次郎
四谷弘俊
中田留造
合資會社平塚木工場代表　平塚直助
木村政勝
樺太製桒株式會社代表　鈴木三治
石井貞次
藤田松太郎

豐原商工會議所顧問（議席順）

光澤義男
沖島鎌三
上村宇多彌
遠藤米七
高橋彌太郎
太田新五郎

鐵面子

商人は理屈を言ふな

公事するな

元資本絶すな

朝起きせよ

十有餘年以前故里の親父が昔より商人の鐵則として傳へられた商賣繁昌の秘訣を、私が生家を飛び出す時に敬へた言葉である

×

其の當時の私は商人になる氣は勿論無かつたので商人でなければ守る必要のないものとして聞き流しく深く氣にも留めなかつた。其が現在では一介のビヂネスマンとしてではあるが商人と最も直接交渉のある職業に携つてゐるとあながち商人だけの必守科目でないと言ふことがわかつて來た。なかでも「商人は理屈を言ふな」と言ふことが商人にとつては一般社會の人よりも餘計にこの理屈を拔きにして實行せよ、と言ふことである。

×

私が最近感激した本に曉鳥敏と言ふ人の著者がある。此の人は偉い人だと思ふ。實に徹底したところがある。氏は云つてゐる。男でも女でも涙のない人は涙を解しない人は非常に寂漠だといつてゐる全く同感である。

又氏は「文別開化と同時に人間がだん〳〵ツンボになつてゆくやうだ」といふのである。

最初私は此の意味がよく解らなかつた、恐らく讀者も何がバカなといふ人があるかも知れんがこれは事實である。

×

片田舍よりも町、町より小都市——大都會に成ればなる程、殊にこのツンボは多い、つまりおしやべりをする人が多く、これを聞いて實行に移す人が少ないと云ふのである。

「商人諸氏の中でこれについて自己の失敗や商店の不振を此の點について考へてみられる人があるとすれば成程と肯かれる人もあらうに無我夢中こんなのはよくある、

×

商賣をはつぼり出して人の選擧なすべからざるもの

それは「オヲヤケ事」にチョッカイを出すな、と云ふ事である。

×

今日の商賣はいかにして一人でも多く客を自分に店に惹きつけてをくかと云ふことである。

長年の得意客が去つた裏面にはその店に不平不滿があつたが故であるから、いらぬ惡宣傳をする。かくして一人の客の失敗は二人三人の得意を失はれて行く

「增すよりも守れ」これが今日の商店の定法である。

商店街で早い店と遲い店が開店時間が二時間も違ふと云ふのがある。

商店の朝寢は店員の就床時間に統制がない店に多いやうであるが商店はどちらかと云へば朝は早起きの方がいゝ、朝早く起き出でて店員總出でバタ〳〵掃除する表を掃き清め夏は打ち水冬は雪除け氣持のいゝものである。

「朝寢貧乏」と云ふ事がある。その言葉の裏書して曰く「朝起きは三文の德あり」と

傾向さへ見へる、中小商工業者は多年物資の生産配給機關としてその使命を盡し來たのであつて、現代の複雜した經濟機構の下に於ては一層その重要性を加へて來て居るのである、然るに今日産業統制の名の下にその存在を危くし延ては双方對立關係の漸く激化せんとする事態に立到る如きは誠に憂慮に堪へない

◇　素より中小商工業自体においてもその經營の改善を要する點が少くないが、前述の如き政策施設に依る中小商工業者の壓迫は之を避け、農村と都市の協調、農業と商工業の共同共榮を圖ることが現下の重大要務である、現内閣は十大政綱の一として綜合的産業の確定を標榜して居られるのであつて、冀くば各種産業の對立を緩和整備し綜合的發達を期せられんことを切望する次第である。

地方長官招待會席上

日本商工會議所鄕會頭挨拶

中小商工業者の擁護を懇請

（要旨）

◇　私の申上げたいのは農民對中小商工業者の問題でるる、元來農業と商工業、農村と都市とは相互依存の關係に立つもので利害對立すべきものではない、之を我國人口の實際趨勢から見ても、農村人口は過去十年間殆んど增減なく寧ろ減少の傾向にあるに反し、商業人口は最近十年間約四割の增加を見てゐる、即ち農村に於て過剩の人口は之を都市における商業に吸集しつゝある實狀にある、この一事から見ても農業と商工業、農村と都市との依存關係の如何に密接であるかを知り得る。

◇　然るに近時各種産業政策が動もすれば農村本位、農業偏重の傾向にあるやを思はしむるので、それがため中小商工業者の犧牲に供せらるべき事例も少くない樣である、而してその顯著なる實例としては産業組合に對する保護助成、産業組合を中心とする産業統制である、産業組合に對しては各種の免税補助金低利資金の融通等幾多の特典便利があるに拘らず、中小商工業者はこれ等の恩典に浴する事なく漸次壓迫を蒙り沒落せんとしつゝある、しかも中小商工業者の脅威は之に止まらず、最近各種の産業統制施設に依り益々産業組合を强化し、中小商工業者を配給機構より排除せんとする

日本興信所の使命は何？

一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介　イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導

株式會社　日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二、三五六番）

◎經濟新聞　實業界指針の使命は何？

四月中の事業課彙報

會議室使用件數　八件
商取引の仲介數　一二件
諸調査數　一一件
商品見本證明數　二件
圖書閲覽者件數　一〇件

◇文書收發

	發送	收受
官公衙關係	一〇一	二七七
會議所關係	五三五	一四四
商工業關係	五〇	一三七
合計	六八六	五五八

天竺木綿上等	一尺	〇・九
白ネル　十手	同	〇・八
晒木綿　上物	同	〇・八
金巾裏地正花	一反	〇・九
モスリン無地	同	〇・八
富士絹	一尺	二・六
銘仙　伊勢崎中等品	一反	五・五〇
同　高岡	同	〇・九
綿絣　白三合	一枚	〇・九
綿絣　白三合	一把	〇・九
毛糸　優太	一封度	三・五五
雜類品平均		
白絞油	一罐	七五
石油　日華	一升	四五
青コーモリ	一傳	三・〇〇
白浦塊	一順	三・〇〇
石炭　川上塊	同	二・三五
内塊	同	二・〇〇
木炭　白樺丸瓩	一俵	一・三〇
白樺丸瓩	一敷	五・〇〇
薪　落葉	同	四・〇〇
根角材　三寸五分角	十二尺モノ一本	一・一〇
根四分板正	一坪	一・三〇
根六分板正	同	二・〇〇
鐵丸釘　一寸	百匁	三
板硝子　美濃判	一枚	一・五
亞鉛鍍板米一級	同	一・〇五

畳表　備後中	同	一・三五
半紙　改良	一帖	一〇
塵紙　中等品	一束	一三
鱗寸ツバメ印	十ケ入	〇五
石鹸　花王	一ケ	一〇

★豐原町優良商店案内★

◎御來豐の節は御投宿を
◎御宿泊料は特に勉强致します
◎室内卓上電話設備
◎浴場　新設
◎洋室應接間　新設

樺太ホテル　樺太鐵道　樺太水産協會　指定旅館
北海屋支店
豐原驛前
電話二二二三番

新荷續々着荷

豐原一西條
生駒商店
電話 二〇三 / 七二〇 / 二四三 / 一〇三 番

營業目品
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
支店　電話二二三番　電話二四〇P番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌ラムネ製菓株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番

樺太豐原町眞岡通り
江久田商店
店主　若原嘉三
電話二二四一番
米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
醬油株式會社
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
キリンビール株式會社
特約店

諸官廳
各學校
御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話三〇四番　電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番
☆高級既製洋服
☆洋品和洋雜貨
☆靴鞄運動具類
☆服地附屬品類
☆洋服新調

營業目品
銅鐵材料
土工用具
ペイント類
諸油
セメント
特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徴兵保險株式會社
豐原町大通南一丁目
電話二一三・一六三二番
出口商店

森永ミルク
森永ライミルク
森永ドライミルクフード
森永クリーム
森永コーラス
米穀雜貨食料品商
豐原町大通南十丁目
電話二九一四番
電略カネヰ又ハ(ヰ)
石井貞次商店
森永煉乳株式會社特約店

銘酒
樺の譽
酒
明の樺
醸元
樺太豐原町大通り
小林隆平商店
米穀雜貨荒物卸商
電話(店二一四番 酒場用二四七番)
受信電略トヨハラマル八
發信略號(〇八)又ハ(八八)

特賣
服生學
小供服
オーバー
登山用リックサック
豐原デパート
東京屋洋品店
電話二三一七番

御贈答に
便利重寶な信用ある
近江屋の商品券
御利用下さい

新製品
フレップ最中
バルブ細工
いよ〳〵出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二三一五番

たまらぬ
もう一杯ッ
旭燒酎
醸造元
樺太製藥株式會社
豐原町大通南二丁目
樺太燒酎販賣所
電話二二八三番

新清に常
價安景
神社通
やいてば長
電話参の六七番

洋品百貨
スヤリヤス
トミヤ洋品店
豐原西一條夜店通
電話　二六五三 / 二六五六 番

樺太土産品商
和洋食料品
高等化粧品
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多量入荷
銅鐵材料
建築金物問屋
硝子古鐵
豐原町大通南七丁目
電話 二二二一 / 二〇二一 番
鐵工場　西一條南八丁目
坂井金物店

金銀細工
品念記
秋田三省堂
◇アンモナイト加工◇
豐原神社通
電話二一二四番

★檢眼無料★
眼鏡
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

(食味は定評日本一)
尾上壽司米
甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手貿捌店
西屋
佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

銘酒
醸造元
金華山
留中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

新品案内
香味第一
品質優等
キッコウ醤油
ホクリヤウ
日朝日味噌
醸造元
豐原町大通南一丁目
丸萬醤油味噌合名會社
電話二七五八番

和洋諸官廳
文具印刷
諸用御達
紙房
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九八〇番
日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働膠
寫機商會樺太總代理店

☆世界に誇る特産
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

資本金貳千万圓
株式會社
北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　大眞泊
泊居　本岡野
知取　落合斗
取　留多加　數香
惠須取
☆

王子製紙株式會社
樺太豐原工場
樺太豐原分社
樺太豐原電話三四一番
☆

ハーバー
各種印刷
証券株券
地図
新設
部数
電話二四五五番
豐原甲東一条南五丁目

樺太電氣株式會社
樺太豐原
太眞泊
惠大
留多須加
岡泊
取
營業所
本斗
落合
數香
知
泊
居
取
營業所

株式會社
近藤槙三郎商店
豐原支店
日參考書報贈呈式
豐原駅前・電二九一六

商工時報
昭和十年六月廿九日印刷
昭和十年六月三十日發行
地番四日丁四南條一東町厚豐東京市
輯兼發行人　森藤正良
所行發　豐原商工會議所事務局
所刷印　豐原大町厚豐大通六丁目一番地
社會責合印刷所
佐木々藤一
一部定價十錢

商工振興の根本問題

近時本島産業の躍進と、之に伴ふ移出貿易の伸展は實に著しきものがある。殊に第二次拓殖計畫に伴ふ本島農業の劃期的事業たるビート工場の創設等、今や本島の振興も將來に期待する處が多い。

然るに地方商工業界の不況は倍々加重され、殊に本市は官業購買組合の年額約五十万圓の進出に因つて益々壓迫され、加へて内地商人の一時的出張販賣の襲撃は遂に中小商業者を危殆に瀕せしめ、深刻なる社會問題として眞に識者間に憂慮せられつゝある處である。

如斯地方經濟の危機に直面し所謂經濟非常時の渦中に在つて中小商工業者の活路を如何にして開拓し如何にして苦境を打開するかの問題は頗る重大であり且つ緊急を要する事は贅言を要しない。

而して之れが對策に付いては勿論樺太廳當局の適切妥當なる對策の樹立と政策の遂行が肝要であるが、然し之れと同時に之等業者自身の不況克服、即ち敢然起つて闘ふ所の發奮努力、所謂自力更生に俟たなければならぬ。

商業經營上からも將亦工業經營上からも先づ自己の反省を促し、幾多改善を要すべき缺陷あるを發見して協力一致之れが改善に邁進すると共に時勢の變遷に意を注ぎ以て善處することこそ將に不況克服の鐵槌であり眞の商工振興の根基たるを信ずるものである。

乃ち本會諮問所が今回「商工相談所を設置して地方商工振興の根本的治療に乘り出した所以であつて、又關係者の眞劍なる關心と鞭撻に依つて所期の目的が達成し得られ而して本市商工業振興の實が擧るものである、と信ずる。

明年度豫算の編成に際して

非増税方針で進む財界の好轉熟せず

大藏當局　態度を闡明

明年度豫算編成に際して大藏當局が一般的増税を行ふ意思のないことは豫てから想像せられてゐた所であるが、十日午後に至つて同日午前中開かれた省議の結果、津島次官は高橋藏相の意を體して明年度に於いては一般的増税は固より臨時利得税級の局部的増税をも一切これを行ふ意思のないことを言明するに至つた。即ち我が經濟界の好調を反映して財政も漸く好轉　昭和九年度の歳入實績は過去の最高記錄たる昭和三年度の歳入と比肩し、十年度では遙にこれを凌駕するものと豫想せられてゐる。然しながらこの活況の基礎は國家が國富を擔保にして急速に回收することを必要とせぬ信用を放出する方策―公債政策に依るインフレにあることは疑ひもない事實であつて今急轉して増税により財政の收支均衡を計り公債政策を打切ることになると現在の好景氣は忽ち支柱を失つて轉落の憂目に逢着する惧れが充分である。故に一般的増税は今暫く延引し現に良好化しつゝある産業界が充分増税に堪へ得る程度に成熟するのを待つて斷行することゝし、それまでは公債を漸減して實質上健全財政へと一歩一歩近づけて行くと共に中央、地方を通ずる税制改革、財政整理の具体的方策につき内閣審議會に諮つて準備を完了しようとするものである。以上大藏省當局の非増税方針が正式に決定を見た結果明年度に於て急施を要するものと見られる農村對策費、地方財交附金、中小商工業者對策費等は特に恒久的財源を求めることなく、財源を悉く赤字公債に仰ぐ結果になるので大藏當局では公債漸減方針と背離せぬやうこれ等經費が一時に膨張することを警戒してゐる。

ニュース

商權擁護の挺身隊

商工青年聯盟生る

産青聯との對立激化

全國に澎湃として擴まりつゝある産青聯運動に對抗して商權擁護運動の挺身隊格たる商工青年聯盟の結成が産組運動の最盛地長野縣に於て口火が切られた即ち六月十一日午後一時より長野市城山館に於て渡邊鉄藏博士を迎へて發會式を擧げた。青年層に於ける反産運動の團体結成の第一聲は、去る三月鳥取市に擧げられたが、一縣を單位とする大組織のものは、これが最初である。同じく埼玉縣に於ても近く結成される運びとなつてゐるが斯くの如き氣運が地方的には相當高まりつゝあり。商權擁護聯盟本部ではこの運動を大いに喧傳して全國的なものとなすかどうかは今後の成行きをみて攻究する模樣である。

我が財界の前途

低金利恃むに足らず

アメリカの産業復興法の憲法違反判決やフランスの政變から來る金本位ブロック崩壞懸念更に又北支事件等で最近における我が財界は異常の低迷亂調を呈し人氣はすつかり腐つてしまつた貌である株式相場の急崩落がよくこの間の情勢を物語つてゐる。尤もフランスの政局も漸く安定し、金本位ブロック崩壞懸念もやゝ薄らいだようであり、北支事件も急激化する模樣もなく目先小康狀態を呈してゐるが我が財界の前途は果してどう成行くものか。

最近我財界のリーダーたる日銀の總裁が更迭し、深井新總裁は新聞記者連に對して金利は尚低下すべき狀勢にあり、公債消化力に就ても心配無用と語つてゐる。低金利は事業界の活動、株式公社債市場の活況のための必須條件であり低金利は財界の一般的好況の基本條件ではあらうけれども、唯低金利が今後も繼續するものといふ條件だけで果して財界一般の好況が期待出來るかどうかは現在の種々の財界實相から推して頗る疑問である

先づ全國手形交換高について見るに次表の如く今年一月以來四月まで前年同月に比して概して減退してゐることは内地取引の萎縮を物語るものであらう。

全國手形交換高　千圓

昭和九年一月	四、五九七、〇九七
二月	五、〇四九、〇三三
三月	六、三八、三〇七
四月	五、六三、六三三
五月	五、七六、三〇八
六月	五、四〇一、七三七
七月	五、一六三、二四九
八月	五、四八七、〇四四
九月	四、八三三、四九三
十月	四、七八五、三九〇
十一月	四、九六六、八三六
十二月	六、〇九四、三二一
昭和十年一月	四、六六一、四二一
二月	四、八二三、五三七
三月	五、六四一、三三三
四月	四、九三七、三六九

次に海外輸出貿易であるがこれは本年四月までの所では次表の如く前年に比し二割二分の増加を示してゐるけれども種々の事情から推して本年下期には昨年よりかなり減退せざるを得ぬだらうと見られてゐる。

本邦輸出貿易額

	昭和十年	昭和九年
一月	一六、〇〇〇	一二、二八
二月	一七、五一三	一六、五九
三月	二三、七九	一五、七六
四月	二〇五、四一七	二六四、九九
累計	七六、七九	六三七、六三九

更に又商工省調査十三都市の卸賣物價指數及び三菱經濟研究所の生産指數も次表の如く下り坂にある。

	卸賣物價	生産指數
昭和九年一月	九九、六	一四四、三
二月	九五、五	一三六、〇
三月	九五、三	一三〇、三
四月	九五、二	一三五、〇
昭和十年一月	九六、〇	一三九、七
二月	九六、三	一三五、六
三月	九七、六	—
四月	九七、三	—

低金利の持續と云ふことは間違ひない所であらうけれども、その低金利が事業界などに於て利用せられねば何にもならぬ。五月の日銀計畫資本調は前月より更に減退を示して事業擴張の一巡、起債市場の不振を物語つてゐる。アメリカが四十八億八千万ドルの失業救濟事業費を支出して大いに事業を起すことになつてゐるが、此方面からの刺戟でもないかぎり我國の財界は今後むしろ悲觀せざるを得ないのであるまいか。

乏せる町村財政の更生に不可缺と目される金額に限り二千万圓程度で喰止めたい意嚮を洩らしてゐる。

居り、從つて交付金制度の如きは内務省原案の如く五千七百万圓にも達する尨大なものは到底容認し難いものとなし、特に窮

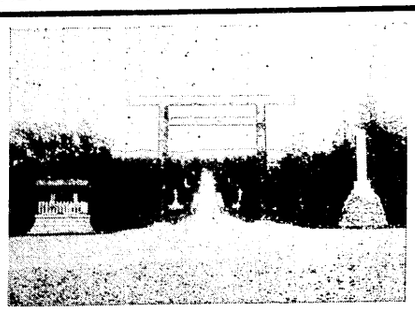

【寫眞説明】
上　樺太の鎭守　官幣大社樺太神社
下　北緯五十度線上の國境標

涼を趁ふ人々

夏明朗　人々を待つ本島の風物

名古屋から大視察團

今年の觀光トップ

主催・名鐵案内社

三十五反の帆を揚げて、海路遙々、蝦夷渡りの水盃を汲み交した昔はいざ知らず、陸に海に空に人類の慾望を滿して張り擴けられた交通網は今や、その蝦夷ヶ島から更に北海の潮を越へて、眞夏の涼を趁ふ人々に、涼風萬斛の樺太へ杖を引かしめる。

――×――

けに、人類の齎した近代文明の偉大さに、今更の驚きを喫するものであるが、此の文明が探求した樺太の夏の風情に、更に大きな自然の力、自然の技巧、自然の美を感じ、その前に吾等は頭を下げざるを得ないのである

――×――

内地人士を待つ夏の樺太風情それは、今更此處に喋々するまでもなく、樺太觀光協會の萬全を期した宣傳に依つて明らかであり、杖を引く人々はその異國的その明朗、そして南國の灼熱から逃避した萬斛の涼味を滿喫して歸り、來る夏は再び「あくがれの樺太」を腦裡の一頁からクローズ、アップさせるのである。

――×――

例年、樺太に杖を引く人達は幾千を以て數へられ、來る年毎に其の數は増大し、老若男女、その何れもが「樺太のよさ」を持つて歸る。單に斯ふした觀光的ものみならず、秘められた北の寶庫に産業的意慾を覺え、事業的觸手は年と共に濃度を加へて來た。進め、吾等が北の生命線！

――×――

白無垢の冬から解放された樺太は、今や緑も濃く、遙かに文人墨客を招き、涼を趁ふ觀光客を招ぶ――。六月三十日には「夏知らぬ樺太」を心ゆくまで謳歌すべく、名古屋鐵道案内社では東北奥羽地方及北海道巡りのコースに樺太を組入れ、一大觀光視察團を募集、遙々とやつて來る。樺太觀光協會では、豐原支部、樺太廳、豐原町役場と協力して、遠客の接待に萬全を期してゐる

昭和十年六月廿九日　印刷
昭和十年六月三十日　發行
毎月三回以上　不定期發行

經營上の相談は先づ商工相談所へ

國家の中堅階級たる現時の中小商工業者の經營難は對外的には購買組合、消費組合の進出と配給組織の變革等加ふるに不合理且つ無統制とに基く經營の不備、激甚なる內爭等の內部的缺陷とに起因して居ることは爭へない事實であります。玆に於て本會議所は行詰れる中小商工業者の起死回生を圖るべく共に手を繋いで業者の手足ともなり「ヨキ相談相手」となつて經營上其の外部的壓迫に對抗すると同時に內部的缺陷を補正し、廣く先進都市の施設に學び、先覺の意見に聽き其の缺陷を補正し或は斯道の啓發に任ずる一方延ては商工業者と本會議所の一層緊密なる聯絡を圖り以て相俱に本町商工界の振興と業者の福利に寄與せんことを期せんとする次第であります。

申上げる迄も無く本施設は本會議所の所謂街頭進出であつて其の取扱は最も簡單に且つ迅速を主眼とし、又御相談の內容は絕對秘密を守り聊かも不便不安のなからん樣期する覺悟であります。

希くは本施設をして豐原商工業の繁榮に貢獻する處ある樣各商工業者の御利用と御援助御鞭韃を切望して止まぬ次第であります。

「豐原商工相談所」要項

相談事項は大要左の項に分類してあります。

一、商業關係
- イ 商業各組合設立の斡旋相談
- ロ 商品原料の仕入並に販賣の斡旋
- ハ 原產地商品價格の調査
- ニ 租稅の相談
- ホ 商品見本の證明
- ヘ 商店經營に關する相談
- ト 博覽會見本市に關する相談
- チ 商取引に關する相談
- リ 其他商業發展策並に改善等に關する一切の相談

二、工業方面
- イ 工業各組合設立斡旋相談
- ロ 工場經營の相談
- ハ 特許實用新案の商標に關する相談
- ニ 其の他工業振興策並に改善に關する一切の相談

三、經濟方面
- イ 小口產業資金の相談
- ロ 株式、社債に關する相談
- ハ 生命火災保險に關する相談
- ニ 當業者間の紛議に關する相談
- ホ 商取引上の貸借、契約に關する相談
- ヘ 其の他商工業法律に關する相談

四、交通方面
- イ 郵便、電信、電話に關する相談
- ロ 道路、橋梁、排水に關する相談
- ハ 鐵道、船舶に關する相談
- ニ 海陸運賃、海陸保險に關する相談
- ホ 其の他交通方面一切

備考

一、本相談所は六月十五日より開設致して居ります。
一、本相談所を御利用せられる方は商工業者であればどなたでも御越し下さい。
一、本相談所は「商工業者のよき相談相手」ともなるものでありますから遠慮なく御越下さい。
一、御相談を受けました事項につきましては係員は絕對に秘密を守りますから安心して御越し下さい。
一、取扱事項の擔當は各事項の性質に依り本所職員並に專門家等が之に當つてゐます。
一、料金は一切無料であります。（但し特に費用を要するものは實費を頂きます）
一、事務所に於ける相談時間は祭日、日曜を除くの他は毎日午前九時より午後四時迄であります。（但し特に緊急事項に就ては時間外と雖も御相談に御越し下さい）

時事解說

北樺太買收論とその資源

北樺太買收論は今日唐突に起つて來た議論ではない、故後藤新平とヨッフエとの會談の際も一つの重要なる議題となり、當時我が國の軍部にも買收論が一部では熱心に唱へられ、大正十二、三年ころから北樺太の資源調査をやつてゐたし、民間の探檢隊も組織せられたこともあつたのである。たゞ資買價格やその他の條件で彼我の間に相當の開きがあつたゝめに實現はしなかつたまでゞあつた。

現在ではしかし乍ら諸般の條件がよほど有利に展開してきてゐるやうだ。北鐵讓渡の成立はその一の傍證たり得やう、殊に今日のロシヤが何よりも增して欲してゐるものは、五ヶ年計畫完成に必要とする物資——主として機械その他の工業生產品——であるが、其の購入資金は利權の讓渡或は資產の賣却によつて得る外途がない。殊に最近の歐洲大陸方面はドイツの爆彈宣言その他の情勢に切迫せるものあり、そのために軍備擴張が必要と云ふことになれば外資に對する要求は一層高まると云ふ想像が出來る。また我が國にあつても過ぐる議會で廣田外相は一代議士の質問に答へて。もしロシヤにして北樺太賣却の意向を有するならばこちらにもその用意のあることをほのめかしてゐる。從つて勿論我が國の財政金融の狀態によつては制約は受くるが一應現實の問題となり得やう。そこでこの際北樺太の資源を瞥見しておくのも必ずしも無駄ではないやうだ。

北樺太の資源はその種類においては大して豐富なものではない。重なる資源は石油を筆頭として森林と石炭の三者だけである。そのほかにも漁業と毛皮とがあるがその重要性は相對的にも絕對的にも前三者の比にならない低位にある。

一、石油資源　北樺太の石油は世界の有望田中で現在未開發の狀態に殘されてゐる唯一のものと云はれてゐる。北樺太の含油層は地質構造上から見ても貯藏床として最も適當な砂岩の厚層であるから、その油井の壽命が非常に長く、その油層の淺いところから採掘費が非常に安くすむのである。その埋藏量は石油そのものが埋藏量推計の困難な關係上確定せぬがオハ油田だけでも既に三百万トン產油してゐる。日本內地臺灣總生產額年二十五万トンに對してこの油田だけでも北樺太石油會社が年二十万トンほかにロシアの國營企業がやはり年產廿四、五万トン採掘してゐる。なほオハのほかに八ケ所も採掘鑛區があるところよりみても石油資源は最も豐富であると云つていゝ。

二、石炭資源　これは殆んど信賴するに足る資料はないが十年前ロシヤの地質委員會の報告に依れば漂青炭二十億トン、褐炭一千万トンと稱せられてゐる。これから見てもかなり埋藏量も多いのであるが、今のところ內地でも石炭資源が多いためにその經濟的價値は比較的劣る。たゞズーエ炭が最良の製鐵用コークスとなるために利用されてゐるのみである。

三、森林資源　十年前の陸軍の調査によれば總蓄材量は約十四億石となつてゐるが、現在では恐らく五、六億位のものではなからうかと云ふことになつてゐる樹木の種類はグイマツとエゾマツであつて、前者は土木用材に適し、後者は洋紙及び人絹用パルプの生產原料となる。

日本興信所の使命は何？

一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介

株式會社日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二、三五六番）

◎經濟新聞　實業界指針の使命は何？

イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導

穀菽類高反映して 小賣物價續騰

一月六月

六月十五日現在に於ける市內小賣物價は調査品目九十九種中前月に比し騰貴したるもの六品（糯米、玉葱、林檎、干瓢、白樺薪、板硝子）下落したるもの七品（粳米三種、澤庵漬、白絞油、木炭、亞鉛板）にして總平均に於て之を昭和二年度の平均價格に對する割合は八〇、七にして、前月に對し一〇〇、三即ち三厘の騰貴、更に前年同期に對しては一〇三、八即ち三分八厘の騰貴となれり。

物價騰落の主なる理由とする處は、

一、糯米　產地出廻減少に依る相場關係上騰貴
一、玉葱　北海道產越年もの出拂ひ、泉州新物入荷の爲め騰貴
一、林檎　期節的騰貴
一、干瓢　產地相場變動に依る騰貴
一、白樺薪　農繁期に入りたる爲出廻不足による騰貴
一、板硝子　內地市場に左右され幾分騰貴
一、尙下落の部
一、粳米　內地取引相場に左右され下落
一、澤庵漬　滯貨多きと需要閑散を控へ下落
一、白絞油　當地市場不當引上の反動として下落
一、木炭　冬期搬出圓滑に依る供給過多從つて下落
一、亞鉛板　爲替相場に依る市場漸落のため安値

（●印ハ騰貴　▲ハ下落）

品名	銘柄	單位	價格	騰落
穀菽及蔬菜				
白米	秋田スシ米	一升	三三	▲
	越中	三等同	三三	▲
	北海道	三等同	三〇	▲
糯米	越中	二等同	四六	●
麥	丸麥	同	二〇	
	平麥	同	一八	
粳麥	北海道二等	同	二六	
大豆		同	二七	
小豆		同	三三	
金時豆	北海道	同	三三	
麥粉	白星	百匁	九六	
	赤星	同	九六	
澱粉	北海道	一封度	一	
大根	島產	百匁	四四	
牛蒡		同	一	
キャベツ		同	四四	
馬鈴薯		同	二〇	●
玉葱		同	四〇	●
林檎		同	一五	●
梨		同	一〇	
嗜好品及調味料				
清酒	白鶴	二立入一瓶	三四〇	
	島產	一升	一〇〇	
燒酎	ビール瓶	一本	三〇	
	二十五度		三三	
	札幌	同	三三	
	サクラ	同	三三	
麥酒	三ツ矢	同	三〇	
サイダー	島產	同	三三	
葡萄酒	蜂印	同	一〇〇	
茶	煎茶花橘	一斤	一〇〇	
	番茶川柳	同	六五	
味噌	佐渡大	百匁	四〇	
醬油	龜甲萬二立入一瓶	同	六五	
砂糖	白砂糖上	一升	一〇	
	キザラ	同	二〇	
食鹽	再製鹽	一斤	二〇	
食酢	大阪	一合	四〇	
經節	伊豆本節	百匁	一八〇	
煉乳	森永	一罐	四〇	
	サッポロ	同	四〇	
肉類及魚類				
牛肉	上肉	百匁	六〇	
豚肉		同	六〇	
鷄肉		同	六〇	
鷄卵	島產	一合	一〇〇	
牛乳	地玉	一個	一〇〇	
鹽鮭	島產	一貫	四〇	
鹽鱒	同	同	六〇	
鮭筋子	同	百匁	一	
維食料品				
昆布	反昆布	一貫	三〇〇	
海苔	東京浅草	一帳	三〇	
寒天	信州	百匁	二〇〇	
椎茸	靜岡中葉	一本	四四	
筍纏詰	京都	一纏	三〇	
松茸纏詰	同	同	三〇	
牛肉纏詰	廣島	同	三〇	
干瓢	下野	百匁	六〇	●
澤庵漬	東京	同	三五	▲
紅ショーガ		同	三〇	
梅漬		同	三〇	
乾鱈餽	北海道	一丁	一二	
豆腐	生	同	一〇	
衣料品				
軍手		一足	三	
キャラコ三鳩		一尺	九〇	
天竺木綿上等		同	九〇	
白ネル	十手			
晒木綿	上物	一反	九〇	
金巾裏地正花		同	一〇〇	
モスリン無地		同	一五	
富士絹	同	一尺	一五	
銘仙	伊勢崎中等品	一反	三〇	
判綿	高岡	一枚	四〇	
綿絲		一把	八〇	
毛絲	東京	一封度	二〇〇	
類品	日華	一纏	六五	▲
白絞油		一升	三〇	
石油	青コーモリ	一罐	三五	
石炭	白浦塊	同	三〇〇	
	川上塊	同	三〇〇	
	內幌塊	同	二〇〇	▲
木炭	白樺丸俵	一俵	一〇〇	
薪	白樺丸束	一束	一〇〇	
	落葉	同	三〇	●
根角材	三寸五分角	一本	一〇	
	十二尺モノ			
根四分板正		一坪	一〇〇	
根六分板正		同	二〇〇	
鐵丸釘	一寸	百匁	三〇	
板硝子	美濃判	一板	六〇	●
亞鉛鍍板米一級		同	一〇〇	▲
疊表	備後中			
牛紙	改良	一帖	一〇	
塵紙	中等品	同	一〇	
燐寸	ツバメ印	十ケ入	三〇	
石鹼	花王	一ケ	一〇	

商工相談所で商人學校を開設

大阪、名古屋でも計畫

中小商工業者の經營改善に力を盡して來た東京商工會諮所商工相談所では、その事業の一つとして商業經營指導員養成講座を開設し商店の經營に關する優秀なる指導員の養成をなすことになつたが商店會、同業組合、商業組合等の推薦多く豫定人員の百名を越えて申込者二百三十名に達したので詮衡の結果百七十名を撰んで養成することになつた。講座は十一月より開始され七八月は休講となるので十二月迄毎二日、一日三時間の割で講習する。科目は經濟問題の理論と實際、店舗設備、仕入及販賣財務、勞務、金融其他に關する事項であるなほ大阪及び名古屋の商工會議所に於てもこの種講習を計畫し東京商工會議所に右講習會の內容等について照會してゐる模樣である。

ガソリン値上ノ

自動車業者反對の勢氣

關係當局に陳情

全國自動車業聯合會では六月十一日午後一時より丸ビル四階に於て理事會を開催しガソリン第三次値上に對する反對對策を協議した。今回の値上に對する反對氣勢は既に今月初旬大阪における東京、大阪、名古屋、京都、神戸、横濱の六大都市自動車業代表の會合において決議されたものであるが、今回は更に全國的に業者を糾合して、具体的なる對策を構ぜんとするもので、全國から參集した各地業者代表は百名の多きに上り田中聯合會副會長を座長に推して議事に入りそれ〴〵の意見や要求を開陳、代表委員を擧げて關係當局に陳情に及んだ。

砂糖商の全國聯合いよ〳〵成立

十六日大阪で旗擧げ

砂糖生產會社の全國的團体としては、現在日本糖業聯合會があるが砂糖の販賣業者たる糖商は僅かに主要都市に組合を有するのみで全國的聯絡機關がなかつたため糖商としての地歩確立に不安を感じてゐたので今回大阪砂糖貿易商組合の主唱で東京、大阪、名古屋、門司の四大市場の糖商を打つて一丸となす全國糖商聯盟の結成計畫が具体化し去る十六日大阪都ビルで發會式を擧げる迄に至つたもので糖商としての强力團体として注目されてゐる。

豐原各驛主要貨物發著表

昭和10年4月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
			円				円
米	49.2	452.0	180.36	清酒	81.6	58.5	518.20
麥	3.0	10.0	6.83	麥酒	6.0	51.2	33.44
燕麥	3.2	20.5	8.09	清涼飲料水	24.9	25.5	144.33
豆類	9.5	38.3	28.78	魚肥	—	—	—
雜穀	0.1	0.2	27	其他ノ肥料	2.8	3.6	11.21
生甘藷	4.4	15.3	27.89	牧草	23.6	1.1	94.04
馬鈴薯	9.7	16.1	133.28	其他ノ飼料	5.6	10.2	20.34
生野菜	28.2	90.8	151.20	綿類	0.5	1.9	1.38
柑橘	2.5	13.4	11.71	綿糸	—	10.1	—
其他果物類	16.3	30.6	70.57	綿織物類	8.5	29.5	106.77
藁工品	11.3	2.7	38.19	絹織物類	1.0	1.0	10.23
木材類	2.0	14,000.2	9.82	毛織物類	0.2	2.4	2.48
挽材類	104.8	228.8	415.63	麻苧類	1.7	0.3	11.89
枕木	—	—	—	石灰	0.8	—	4.15
木炭	0.3	12.9	70	セメント類	2.5	30.0	13.55
薪	—	302.0	—	煉瓦	3.4	3.4	15.57
石材	20.0	—	25.76	陶磁器及土器	11.5	24.2	83.99
砂利	120.0	—	305.19	硝子類及其製品	2.0	41.9	29.93
石炭	0.2	4,226.5	36	パルプ	354.0	157.0	6,948.36
骸炭	—	1.0	—	和紙	1.2	25.7	7.61
石灰石	—	240.0	—	洋紙	380.3	31.1	801.91
硫黄	—	—	—	疊表類	0.7	1.8	3.29
石油類	4.0	39.1	29.77	鐵及鋼製品	135.3	107.7	546.78
鐵及鋼	13.7	57 7	39.48	漆器	0.2	1.9	1.07
銅	2.1	1.4	37.65	機械類	63.0	76.5	298.08
海藻類	0.7	1.9	6.81	油脂蠟類	3.0	30.7	12.22
鹽	4.0	36.1	9.95	染料顔料及塗料	2.0	19.0	14.63
鹽乾魚	7.7	40.3	55.55	藥品類	22.9	3 4	149.24
活鮮魚	109.1	338.2	644.30	燐寸類	0.8	1.7	5.77
小麥粉	4.0	12.3	11.35	鮮肉	1.7	8.9	18.90
穀粉澱粉類	1.5	11.9	6.20	皮革類	1.0	0.5	4.18
砂糖類	10.0	88.7	38.89	牛	—	5.0	—
味噌醬油	25.5	93.0	70.21	馬	13.0	122.0	54.43
漬物及乾野菜	17.5	105.7	94.48	其他ノ畜產品	6.9	25.9	190.37
菓子	54.6	89.0	222.51	其他ノ貨物	305.5	786.6	2,556.94
茶	0.5	3.7	3.24				
煙草	4.5	0.1	33.93	計	5,323.2	22,320.6	15,434.05

昭和10年5月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
			円				円
米	68.2	484.3	219.71	清酒	51.4	52.0	382.67
麥	3.3	20.1	8.64	麥酒	14.4	108.8	62.38
燕麥	1.0	12.3	5.56	清涼飲料水	24.7	11.1	129.87
豆類	8.8	27.2	29.24	魚肥	—	1.4	—
雜穀	0.3	0.1	2.74	其他ノ肥料	97.9	30.2	340.04
生甘藷	6.1	16.9	40.03	牧草	0.8	1.8	3.90
馬鈴薯	20.4	23.0	200.01	其他ノ飼料	9.6	4.1	39.43
生野菜	23.3	26.1	119.14	綿類	0.6	11.3	4.78
柑橘	1.3	0.3	8.49	綿糸	—	1.9	—
其他果物類	23.6	17.1	121.25	綿織物類	2.9	23.3	47.75
藁工品	31.8	9.5	75 06	絹織物類	1.0	1.5	15.35
木材類	101.2	9,435.2	118.84	毛織物類	0.5	2.3	7.33
挽材類	166.9	338.6	562.15	麻苧類	0.7	0.3	8.22
枕木	—	—	—	石灰	4.0	126.0	3.04
木炭	0.9	4.8	1.64	セメント類	1.5	74.0	8.36
薪	—	138.0	—	煉瓦	30.0	34.0	115.60
石材	0.2	—	2.57	陶磁器及土器	8.3	40.9	46.82
砂利	—	100.1	—	硝子類及其製品	9.4	59.3	25.91
石炭	—	5.563.9	—	パルプ	3,114.1	—	6,434.82
骸炭	—	0.5	—	和紙	0.3	4.8	2.56
石灰石	—	860.0	—	洋紙	365.0	13.1	767.60
硫黄	—	740.0	—	疊表類	0.7	0.2	4.54
石油類	7.3	0.9	83.05	鐵及鋼製品	196.9	22.2	687.87
鐵及鋼	39.1	23.6	265.02	漆器	3.0	0.7	9.21
銅	0.3	0.5	11.07	機械類	213.1	30.0	1.245.95
海藻類	0.7	1.8	9.88	油脂蠟類	0.8	42.2	4.49
鹽	4.3	—	12.09	染料顔料及塗料	2.1	34.9	21.63
鹽乾魚	12.0	42.5	128.67	藥品類	10.5	8.1	96.57
活鮮魚	38.2	118.7	218.54	燐寸類	0.6	1.7	3.14
小麥粉	3 3	15.6	11.28	鮮肉	2.0	7.0	25.22
穀粉澱粉類	1.0	12.0	3.74	皮革類	—	0.6	—
砂糖類	8.3	33.3	30.17	牛	8.0	13.0	53.45
味噌醬油	20.2	27.6	87.62	馬	15.0	12.0	71.40
漬物及乾野菜	14.6	69.1	57.70	其他ノ畜產品	12.3	17.2	365.56
菓子	24.4	78.1	183.51	其他ノ貨物	628.4	789.5	3942.65
茶	0.1	3.4	21				
煙草	5.0	17.2	33.38	計	5,463.9	19,943.7	17,629.11

客車收入

豐原各驛統計　昭和10年4月分

乘車人員 二等	乘車人員 三等	乘車人員 計	降車人員 二等	降車人員 三等	降車人員 計	乘車賃 二等	乘車賃 三等	乘車賃 合計
						円	円	円
220	13,708	13,928	205	13,673	13,878	2,471.04	21,487.28	23,95.32

豐原各驛統計　昭和10年5月分

乘車人員 二等	乘車人員 三等	乘車人員 計	降車人員 二等	降車人員 三等	降車人員 計	乘車賃 二等	乘車賃 三等	乘車賃 合計
						円	円	円
206	18,610	18,816	211	12,295	12,506	2,368.02	22,835.49	25,203.51

貨車收入

發送ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	16,462	車數	517	車數	14	個數	16,462
瓩數	693,532	瓲數	4,619	瓲數	167	車數	531
運賃	円 5,296.32	運賃	円 8,765.20			瓲數	5,479
						運賃	円 14,061.52

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	17,306	車數	516	車數	30	個數	17,306
瓩數	654,764	瓲數	4,926	瓲數	376	車數	546
運賃	円 5,213.46	運賃	円 10,886.34			瓲數	5,957
						運賃	円 16,099.80

到著ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	19,972	車數	1,669	車數	34	個數	19,972
瓩數	747,513	瓲數	21.223	瓲數	417	車數	1,703
						瓲數	22,387

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	14,609	車數	1,497	車數	143	個數	14,609
瓩數	556,531	瓲數	19,053	瓲數	1,927	車數	1,640
						瓲數	21,537

小荷物收入

發送 個數	發送 瓩數	發送 賃金	到著 個數	到著 瓩數
94,552	20,517	円 2,072.85	7.431	44,730

發送 個數	發送 瓩數	發送 賃金	到著 個數	到著 瓩數
8,797	7,054	円 2,197.14	10.761	58,768

★豐原町優良商店案内★

◎旅館案内
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案内
御宿料　普通（三圓）　一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ　サービス本意
御旅館　**花屋本店**
電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

新荷續々着荷
豐原西一條
㊀生駒商店
電話 二三 ／ 二〇四 ／ 二〇七 ／ 一一 番

營業品目　内外菓子　砂糖　麥粉　卸商　菓子主要原料
豐原町大通り
㊀鈴木菓子店
支店　電話二三三番　電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌○古谷製菓株式會社
帝國製菓株式會社
特約店

りすく
化粧品寫眞材料
豐原西町一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江
久田商店
店主　若原嘉三
電話二二四一番
キリンビール株式會社
守鶴油株式會社特約
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌田製品店
樺太酒精株式會社

諸官廳
各學校
御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
タ
高橋弥太郎商店
電話三〇四四番　電略ヤタ
振替口座小樽四〇〇番
☆營業品目☆
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服新調

營業品目　銅鐵材料　土工用具　ペイント　諸油類　セメント類
特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徵兵保險株式會社
豐原大通り
乙
出口商店
電話二六三・三〇一〇番

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

日華生命保險株式會社代理店
酒銘　金華山　釀造元
留
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番

★料無眼檢★
眼カメラ鏡
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

◇アンモナイト加工◇
秋
秋田三省堂
豐原神社通
電話二四一二番

樺太土產品
和洋食料品　商
高等化粧品
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子　多量入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料
建築金物問屋
硝子古鐵
坂井金物店
電話 二二二一 ／ 三〇二一 番
鐵工場　西一條南八丁目

御贈答に
便利重寶な信用ある
近江屋の商品券
御利用下さい

新製品
フレップ最中
パルプ細工
いよ〳〵出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二九〇〇番

(食味は定評日本一)
米司壽上尾
甘味で滋養な
……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なら福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋
佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

ポールスター
ウヰスキー
POLE STAR
樺太製藥株式會社
豐原町大通北六丁目　電話二三六四番

日本タイプライター
株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會
樺太總代理店
和洋諸紙
文具諸官廳
印刷用達
四谷弘俊商店
豐原町大通南七丁目
電話二六三九番
振替口座小樽九八〇番

新品案内
香味第一
キッコウ醤油
ホクリヤウ醤油
品質優等　日朝日味噌
釀造元　**丸萬醤油味噌合名會社**
豐原町大通南一丁目
電話　二七五八番

メリヤス　洋品百貨
トミヤ洋品店
豐原西一條夜店通
電話 二三 ／ 六五 ／ 六五 ／ 五三 番

株式會社北海道拓殖銀行
資本金貳千万圓
★樺太各地支店★
豐原　大泊　眞岡　泊居
野田　本落　合斗　知取
數香　留多加　惠須取
☆

王子製紙株式會社
樺太豐原工場
樺太豐原分社
電話※三一四番
★　☆　★

樺太電氣株式會社
樺太豐原
大眞岡泊　留多加惠須取　數香落合斗泊居　本落合斗取　野田營營營營業業業業所所所所
豐原
數香落合斗泊居　營營營營業業業業所所所所

株式會社
日參考書報贈呈式
近藤植三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六

最近の本所各部會

交通部會

五月廿七日午後一時

出席者

出口　乙吉君　生駒　猛君　渡邊與惣吉君　藤田松太郎君　伊藤芳治郎君　藤森　參與

午後一時卅分開會、年長の故を以て生駒氏座長となり部長、副部長の推薦の動議に部長に出口氏、副部長に渡邊氏を推薦す、滿場異議なく可決、それより左記案件に付調査研究の上午後四時解散す

一、毎月十日定例部會開催す

二、放送局設置に關する件

右は從來よりの未決事項なるも早晩實現すべきものに付事務局に於て內地方面の實狀を調査し成案を得て役員會に提案することに決定

三、豐原落帆間道路開鑿に關する件

四、豐原豐榮間道路開鑿に關する件

五、鈴谷嶽登山道路改鑿に關する件

右三件は何れも從來の未決事項なるも尙產業振興會に於ても問題となり夫々善處中の筈に付事務局に於て會長より其の經過を聽取し善處すること

六、豐原町附近殖民道路に關する件

右同じく多年の未解決事項に屬するも來る部會に於て殖民課長の臨席を願ひ詳細意見を徵することに決定せり

七、市外電話通話に對し加入者より通話料金の照會ありたる場合は便宜即時回答せらるゝ樣當局と打合せの件

八、稚泊連絡船夏季航海延長に關する件

從來の夏季航海を延長し冬期航海を毎年一月、二月の二ヶ月とし、夏季航海を三月一日より十二月卅一日迄にせらるゝ樣役員會に提案する事に決定

九、商店街步道整備に關する件

商店街の整備は購買力增進上將又市街美の見地より甚だ大切なるものあるに鑑み、商業部と協調し役員會に上提の事に決定す

經濟部會

五月廿九日午後一時於本所

出席者

木村　政勝君　中田留造君　荒谷又與門君　稻垣利光君　小田島末藏君　杉本孝作君　鈴木　莊治君　藤森　參與

事項

懇談會を開催し正副部長推薦に付懇談せるも容易に纏らず遂に投票選擧に因り決定せる結果

部　長　鈴木　莊治氏

副部長　小田島末藏氏

右夫々當選就任せり

一、毎月例會開催日取決定の件

右は毎月十八日午後一時半開催のこと但し日曜、祭日は繰上げること

二、調査研究基金積立に關する件

經濟部調査研究費として毎月五圓宛積立てること

三、信用組合金利に關する件

金利低下の趨勢にある現下の經濟狀況に照し信用組合の貸出預金等の金利は產業組合の本來の使命に鑑み各金利を低下する樣役員會に提案のこと

四、火災保險に關する件　年々島外に流出する火災保險は莫大なるものあり之を業者相互の火災救濟機關として私設保險組合の如き制度を設ける樣次回部會迄に研究すること

五、島產品に對する鐵道運賃低減に關する件　西海岸各地に清酒他島產品を進出する爲め特別運賃割引制度を確立する樣研究の上役員會に提案のこと

六、租稅査定方法に關する件

毎年營業收益稅査定に當りては其の緩減に付各業者は苦痛とする處なり之は商業帳簿組織の不備に依ること多大なり因つて支廳財務當局者と打合せ講習會を開催する樣折衝すること

七、其の他諸稅金問題に付種々協議の上午後四時半散會せり

六月十八日午後一時於本所

出席者

中田留造君　荒谷又與門君　稻垣利光君　小田島末藏君　杉本孝作君　鈴木　莊治君　柴田　書記

事項

一、過般經濟部會に於て研究問題とされたる左記二項に關し報告

イ、島產品に對する鐵道運賃割引に關する件　右は取敢ず豐原町酒造業者に付地方に發送さるべき酒類石數、價格、販賣先を鐵道貨物自動車別に依り調査中

ロ、租稅査定法に關する件

右は豐原支廳財務係長來所の折石案件に付折衝したるも中小商工業者の帳簿組織方法は理想論としては結構なるも實行上容易ならず然しながら極力後援はなす由

尙商業補習學校々長山崎氏に依賴し之が簡單なる帳簿組織に付月末迄に作製を請へり

一、私設火災保險組合規約につき審議致し印刷に附して各部毎に同意を求め善處せんとす

以上

商業部會

六月三日午後一時

出席者

肥田恒三郎君　澤　太治郎君　安藤正之助君　石井　貞次君　駒村　健三君　齋藤　恭市君　岡本　實君　藤森　參與

一、正副部長決定の件

部　長　肥田恒三郎氏

副部長　岡本　實氏

右夫々決定す

一、內地樺太間電報料金低減方の件

本問題は樺太商工會議所聯合會に於て多年之が促進方要望し來れる處なるも未だ實現の運びに至らざるも右は單に樺太のみの問題とせず、全外地相呼應し運動すべきなりと意見の一致を見たるも之が對策は今後の研究問題とす

一、火災保險に關する件

過般經濟部會に於て研究されたる業者相互の火災救濟機關として私設保險組合制度を設けるの問題に關し當部會に於ても意見交換の結果右は島外流出の保險料の點のみを觀た場合は最も當を得た施設ではあるが、万一火災の生じた場合、之が支拂方法等を考慮に入れ研究を進めることゝす、併しながら之が特徵は人員の制限、或は地區の限定等を誤らなければ相當の効果を收め得る事、從つて一般火災保險と異り一定年限後には各自積立の戻ること及び之の徵底に依り或程度迄島外流出の保險料を防止し延いては間接的に料率の低減も期待出來るに依り最悪の場合を考慮し之が實現方に援助する事に決定す

一、租稅査定方法に關する件

右同じく經濟部會の研究問題なるも本部會も經濟部と協調之が實現方に善處する事に決定す

一、商店街步道整備に關する件

右は過般交通部會に於て、商店街の整備は購買力增進上、及市街美の點より重要なるに依り商業部會と協調役員會に上提の手筈なりたるに依り、本部會に於ても種々論議の結果、案としては最も當を得てゐるが實際問題としては相當困難を伴ふ問題に付特に左記二項を考慮し役員會に上提する事に決定

一、自轉車は置場に整理すること

二、步道は自家前三尺以上の使用を得ず

一、露店街定期移動に關する件

現在露店開設場所は俗稱夜店通りに限られてゐるが之を東京方面の緣日式に定期移動と云ふ事になれば或は町全般の發展に間接的影響なきやとの意見ありたるも今後の研究問題とす

一、定例部會日取決定の件

毎月三日午後一時と決定、午後四時散會す

工業部會

六月四日午後一時於本所

出席者

前川安太郎君　仙崎覺次郎君　四谷　弘俊君　樋口　忠吉君　平塚　直助君　關　捨六君　鈴木　三次君　柴田　書記

事項

一、滿場一致を以て左記の通り正副部長を決定

部　長　前川安太郎氏

副部長　鈴木　三次氏

一、定例部會開催日決定の件

毎月第二土曜日午後一時

一、島產工藝品展覽即賣會開催に關する件

現時本島に於て製造されつゝある各種工藝品にして內地製品を凌駕するもの多くあるにかゝはらず殆と顧みられざる實情にあるは遺憾とする所にして右は一般島民の內地品盲信の結果に依る處多大なり、故に島產工藝品の眞價を島民に認識せしむると共に移入防止（但し島產品を以て代用し得るもの）を目的とし役員會の協贊を得、前記工藝品展覽即賣會を開催せんとす

一、家內工業振興策に關する件

本問題は本部會多年の懸案とされたる問題にして、當時太田部長に於ては農產工藝品講習會開催の件につき親しく樺太廳に殖民課長を訪問し事情を開陳し意見の交換を爲したる處なるも未だ實現の運びに至らざるも之が實現につき極力善處せんとす。又現時本島の人工工業は種々多方面より觀て機械工業に其の範圍を侵されつゝあり、時代錯誤の憾はあるが特殊事情にある我が樺太は或程度迄人工工業をして機械工業に對抗せしめなくてはならない、併して以上對抗策は無論業者自身の自覺に俟つ處大なりと雖、之が使用人たる職工をして右主旨を徹底せしむる爲、職工座談會を開催し、半人工、半機械工業たる本島工業をして或程度迄機械工業に接近せしむる樣善處せんとす。

以上

遠藤顧問逝く

偉大なる足跡を遺して

樺太開拓の第一人者であると共に、吾が豐原商工會議所の生みの親である、現顧問遠藤米七氏は本年一月稚內に於て不幸病の爲め倒れるや島民は一日も早く其の快癒を祈願したる甲斐あつて一時危を傳へられたが、小康を得て再び樺太の土を踏み、島民齊しく喜色を湛えたのである。然るに二十五日より病革まり、遂に二十六日午前十一時忽然として逝去せられた、享年六十二歲、在島三十年、この間凡ゆる事業に、社會事業に殘されたその功績は燦として輝き、樺太開拓史の第一頁にその朽ちざる足跡を記錄された。

（寫眞は故遠藤顧問）

本所顧問

遠藤米七殿豫テ病氣療養中ノ處本日午前十一時逝去仕候間此段謹告仕候也

昭和十年六月二十六日

豐原商工會議所

經濟用語

◆景氣循環の法則とは

景氣循環の法則と云ふのは、一國の經濟界は常に一定の順序を履んで變化するが、その變化は約十年を以て一巡し、それから又同じ順序で相似た變化を繰返すと云ふ經驗から割出されたもので、資本主義生產組織發達の初期には、歐米諸國にも屢々現はれた事實である。それを平易に云ひあらはせば一年間に四季の別ある如く、經濟界に於ける景氣の盛衰もこれを四期に區分說明することが出來る。その順序は春夏秋冬が相循環して曾て逆行することがないのと同樣に常に一定してゐると云ふのである。景氣循環の四區分は、沈睡期、回復期、繁榮期、反動期と唱へられ、沈睡期を冬とすれば以下春夏秋に喩へることが出來る。反動期の後に又沈睡期が來て、更に同じ順序で移變つて行くわけである。たが世界大戰後の經濟界は甚だしく常軌を逸して、今尙常態に復歸してゐない。我が國も亦その例に洩れず殊に大震災に至つて對外爲替暴落してからは兌換制度確立以來前例のない變調を呈してゐる歟つてかう云ふ時期には景氣の循環も自然の形態を執らないものである。

◆產業五ケ年計畫

ソヴエート・ロシヤでは一九二七——八年から一九三二——三年の五ケ年に共產主義の下に大いにその生產力を增加する計畫を樹て現にその實行中である。これに對し政友會山本悌太郎氏の主張に基き五ケ年に國內產業を振興して輸入を防遏し、自給自足の域に到達せしめる案を建て、これが政友會の政策として採用されてゐる。

◆統制經濟とは

國家的統制を經濟にも加へて「計畫される經濟」を行ふべしといふ意見を、人々は呼んで統制經濟化或は計畫經濟と云つてゐる。ロシヤの「五ケ年計畫」に倣つて米國大統領フーヴアーの「二十ケ年計畫」、英國獨立勞働黨の「五ケ年計畫」、日本でも產組の「三ケ年乃至は五ケ年計畫」等、このところ統制經濟大流行の有樣であるが、ロシヤと全然その國情を異にする諸國がその形だけを借りて來た所で果して成功するかどうかが問題とされてゐる。

◆農業恐慌とは

一九二九年下半期から一九三一年に亘つて世界各國は空前の經濟的不況に襲はれてゐるが、この世界的不況に密接に結びついて各農業國乃至各國經濟の農業部內を風靡してゐる。(一)農產物の價格暴落、(二)農民大衆の窮乏等の現象が農業恐慌である。世界の各國を强襲してゐる農業恐慌は農業生產物の過剩に基くことは勿論であるが商工業部內を襲つてゐる世界的不況の一現象である限りに於てこれと間接に結びついてゐる。そこで農業恐慌は他の經濟部內の不況より更に深刻なのである。

昭和十六年十二月廿九日印刷
昭和十六年十二月廿三日發行
毎月三回以下不定期發行

救はれ難い

中小商工業者の困難なる金融問題

何時の世、何時の時でも中小商工業者の金繰が樂であつたと言ふ事はない。景氣の良い時には又それなりに苦しい金繰をやつてゐるのである、今日は殊に中小商工業者の金融は苦しい、何とかせねばならぬ、然しどうしたらよいかと言ふ事になると速答に苦しむのが現在の有樣である。政府道府縣及び六大都市は種々の施設を實行してゐる外、日本興業銀行は「中小商工業資金」課を設けて特に中小商工資金貸付に努力してゐる。三和、野村、住友の普通銀行は「小口貸付」に共に熱心な銀行である。興業は日本全國を通じて特別の課を設けて中小商工金融に努力してゐる唯一の銀行であるが、それですら當業者は「之で樂になつた」と言ふことは一度だつてないと聞いてゐる。適者生存の原則は金融にも行はれる。最も借金の能力のあるのは大商工業者であり能力の少いのが中小商工業者である。借金の主體がそんな狀態であるからどんな結構な機關が出來、組織が仕組まれても中小商工金融の困難を徹底的に解決することは、先づ出來ないと見ねばならない。從つて我々としては、中小商工金融の困難が多少でも緩和されゝばそれを以て滿足しなければならぬ。以て中小商工金融が如何に困難だかが窺はれる。中小商工業者は金を借りたく共、又借りた金があれば更生できるとしても銀行の金庫にブン〳〵うなつてゐる金は中小工業者と云へば時としてはソッポを向いてしまふ場合が往々にしてある。斯る狀勢下にあつて中小商工金融を看板に惡辣な手段を弄する惡德漢ん出で時としては善良なる中小商工業者を喰物にする場合も出來て來る。

「溺れるもの藁をもつかむ」の譬の如く金融に極度の困難を感じてゐる中小工業者は斯る手段に乘らない心掛けが肝要であらう。

小賣商店自己診斷書

（第三十一號より續く）

八　經理

1　現在の經費　では貴店は如何程賣らねば損をするかと云ふ點が判つてゐますか

2　各販賣員の給料　其の他に對して如何程賣らねば損になるかと云ふ點が各員別に判つてゐますか

3　最近三ケ年間の主なる商品得意先別の賣上高を月別に示して下さい、季節に依つて需要が甚しく變化する場合何か對策を講じてゐますか

4　得意先別の賣上高　三ケ年間のものを表にして示して下さい、尙賣上高が少なくなつて來た得意先別の月別賣掛殘高一覽表がありますか其の殘高の月平均で其の得意先の年賣上を割つて下さい、其の數の小さいのは得意先としてはよくありません

5　現在の總賣掛殘高と總賣上の割合　はいくらですか、（東京市商工課の十二万八千三百三軒の小賣店調査に依ると此の割合は約〇、七％です）

6　缺損となるべき倒れは全賣上掛の何歩ですか

7　毎月の金融　をマゴツカない爲に金錢出入豫定表を作りますか

8　販賣經費　の費目別一覽を示して下さい例へば

費目 ＼ 月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
給料及勞賃												
地代及家賃												
廣告費												
租稅及公課												
動力費												
點燈煖房費												
掛倒												
運賃												
保險料												
利子												
其他												

9　他販賣に經費が如何程要してゐるか主なる商品に付て計算してゐますか、其れに仕入値段と利益とを加へたものが賣價です

賣價＝仕入値段＋經費＋利益

10　經費節約に關し方法を講じたことがありますか

——（以上）——

市內銀行信用組合概況

昭和10年4月分　（△印ハ減）

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
貯金ノ部	円 7,966.815	円 7,962.905	円 7,645.038	円 67.225
貸付ノ部	732.580	526.274	10,978.781	298.988

昭和10年5月分　（△印ハ減）

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
貯金ノ部	円 8,396 612	円 8,442.700	円 7,552.846	△ 円 92,182
貸付ノ部	714.776	1,016.870	11,076.008	97,227

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　昭和10年4月分　（△印ハ減）

種別 ＼ 比較	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 取立	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
當月	円 663.737	円 1,562.328	円 —	円 136.016	円 55.977	円 216.048
前月比較	△ 158.170	△1,388.106	△ 2.967	13.743	37.533	68.096
前年同月比較	46.865	391.558	—	42.210	25.760	70.151

北海道拓殖銀行豐原支店　昭和10年5月分　（△印ハ減）

種別 ＼ 比較	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 取立	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
當月	円 661,09	円 1,374.758	円 6,685	円 70,164	円 55,459	円 190,874
前月比較	△ 2,642	△ 187.570	6,685	△ 65,852	△ 518	△ 25,174
前年同月比較	△ 119,022	△ 190.326	6,685	109	13,002	6,665

市內郵便局扱高

昭和10年4月分

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	846	734,532	9,113		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	11,548	11,286	98,299	
	外國	10	6	273	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	190,279	7,881	139	3,273
	配達	308,470	6,177	263	5,368
賣上高	郵便切手葉書	40,124.835	收入印紙	7,211.110	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	4,719	144.712.120	4,062	113,138.620
	外國	1	150.000	23	1,636.140
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	5,093	72,274.870	2,142	83,523.260	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2,886	69,023.200	119	10,940.320	

昭和10年5月分

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	849	762,465	10,011		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	10,875	11,320	79,551	
	外國	14	12	402	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	185,335	7,335	150	3,892
	配達	302,878	6,219	301	5,511
賣上高	郵便切手葉書	39,964.64	收入印紙	18,039.825	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	4,901	144,739.60	4,205	136,138.15
	外國	3	701.48	1	11.00
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	5,664	89,641.43	4,185	84,84.193	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2,987	71,296.02	143	10,692.38	

職業紹介概況

昭和10年4月　（人事相談所）

職業紹介 職業別	求人數	求職數	求職再來數	紹介數	就職數
工業及鑛業	—	4	—	—	—
土木建築	1	4	—	3	3
商業	25	4	1	2	2
農林業	3	—	—	—	—
水產業	1	—	1	1	1
通信運輸	1	4	—	—	—
戶內使用人	9	10	2	1	1
雜業	7	8	3	2	2
日傭	—	—	—	—	—
合計	47	34	7	9	9

備考
（求人最多）
飲食店組合・小店員・僕婢
（求職最多）
事務員・給仕

昭和10年5月.　（人事相談所）

職業紹介 職業別	求人數	求職數	求職再來數	紹介數	就職數
工業及鑛業	—	3	1	—	—
土木建築	5	—	—	—	—
商業	27	7	1	5	5
農林業	14	12	1	8	8
水產業	—	—	—	—	—
通信運輸	1	4	—	1	1
戶內使用人	14	7	2	4	4
雜業	6	7	1	2	2
日傭	—	—	—	—	—
合計	67	40	6	20	20

備考
（求人最多）
飲食店使用人・僕婢
（求職最多）
事務員・農林其他

商工時報
昭和十年七月廿九日印刷
昭和十年七月三十日發行
東京市太田區原町四丁目一番地
發行人　森藤良正
發行所　豐原商工會議所事務局
印刷所　東京市太田區原町四丁目一番地
社員會合名會社
佐々木印刷部
一部定價十錢

政府當局の小賣業改善策

小賣業の業態改善、振興、統制に關する調査は既に昭和二年の田中内閣當時から問題とされてゐたが最近經濟界の不況深刻化の結果、小賣業の業績面白からず、これに加ふるに大資本を擁するデパートの異常の發展、チェンストアーの普及、法律的特權を有する產業組合の急激なる進出に因つて小賣業者の困憊は其の極に達し、ためにこれ等小賣業者救濟の問題が再び日程に上つて來たのである。

幸ひ昨九年度豫算に小賣業振興費として要求した一万三千圓が容認されたのでいよ〳〵乘氣となり徹底的な根本策を確立すべく九月本省内に小賣業改善調査委員會が設置されたのである。

委員會の組織

小賣業改善調査委員會は現在の小賣業者が疲弊困憊してゐる病根は奈邊にあるか、その病根を治療して如何なる方策を樹立すれば甦生の道を辿らすことが出來るかの研究を直接の目的としてゐる、從つて此爲には調査委員を官廳側のみにて占める事は根本策の究明に沿はない憾があるので民間の學識經驗ある士を多く委員に任命したのである。

審議事項及び審議方法は十一日の總會で決定したがそれは獨立小賣店の實情並に其の改善策を配給組織全般と關聯して調査審議するので組織、經營、金融其他の四部門に別れてゐる、組織、經營、金融の三部門の事項に就ては夫々特別委員會を設置して審議し、尙右特別委員會相互の連絡に當らしむると共に一般調査に關する事項を審議せしむる爲更に別個の特別委員會を設置することになつてゐる。

以上三部門中最も重要なのは金融に關する調査にして、即ち現時の如き小賣業者衰微の原因の重要な要素と目されてゐるものは金融難であるから當局でも最も力瘤を入れ徹底的な解決策の確立に邁進してゐる。而して當局の抱く小賣業者の甦生策は組合の結成による自治的統制であるので專ら商業組合の設立普及を慫慂してゐる。現在商業組合設立認可數は全國にて六百四十七組合にして總組合員數六万七千餘名、出資總額九百二十七万四千圓の巨額に達し着々その効果が現れてゐる。當局ではこれに力を得て末組織地方に對しては極力組合の設立を勸慫し遂に六月六日には商業組合中央會の結成に迄漕付けたのである中央會結成の上は、これで全國的の連絡統制を執り又個々の組合は輸出組合工業組合も協調を保ち、同業組合とは緊密な提携を執つて進んで行くものと見られてゐる。中央會形成後次に來る問題は商工中央金庫の設立である、これは金融難に惱める小賣業者にとつては旱天慈雨とも謂ふべく一面又この設立は間接的に組合の設立を慫慂する結果ともなり一石二鳥の策と謂ふべく當局では是非共來議會には法案を通過せしむべく目下調査委員會を設けて準備中であるが以上の意味から此の商工中央金庫の設立は小賣業者から異常の期待を持たれ當局又其の實現に努力してゐる。

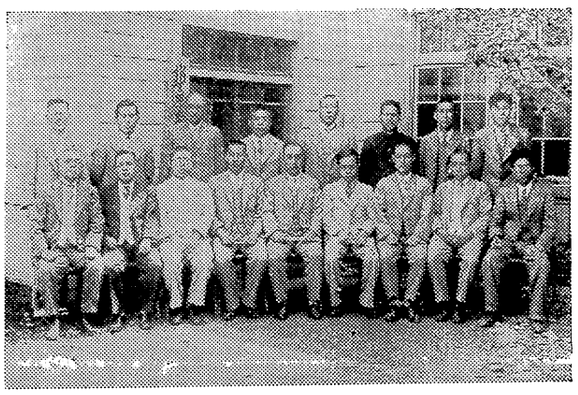

座談會終了後の記念撮影

株式會社八木
日參考書報贈呈
近藤楫三郎商店
豐原支店
豐原駅前・電二九一六

七月の豐原小賣物價

前月同日より一厘騰貴
前年同期に比し四分九厘の騰貴

當所調査七月の豐原小賣物價は調査品目八十七種中前月に比し騰貴九種（粳米、糯米、小豆砂糖、鹽鮭、鷄卵）下落せるもの五種（麥粉二種、鹽鱒、木炭平板）にして、總平均に於て昭和二年度一ヶ年の平均價格に對する割合は八〇・二に當り前月に對し一〇〇・一即ち一厘の騰貴、前年同期に對し一〇四・九即ち四分九厘の騰貴を示せり。

物價騰落の理由を略記すれば、粳米糯米　產地品不足を主たる原因とし內地方面水害に依る不安の爲め騰貴殊に糯米は前記理由の外地元品拂底に依り法外の騰貴をなせり

小豆　產地品不足に依る

鹽鮭　漁獲期當初にして走り物なる爲

鷄卵　產卵減少期を控へ、出廻り不足に依る騰貴

下落品中　小麥粉は新粉麥出廻り期にして原料安の爲め低落

鹽鱒　漁期最盛期に入り出廻多きため

木炭　市場出廻り多きため下落

（●印は騰貴　△は下落）

品名	銘柄	單位	騰落格
穀菽及蔬菜			
白米	秩父米	一升	●三四
〃	越後中等	同	●三三
〃	同	同	●三一
〃	北海道三等	同	●五〇
糯米	越後中等	同	●二〇
精麥	丸麥平麥	同	一八
大豆	北海道等	同	二六
小豆		同	●二八
金時豆	北海道	同	二二
麥粉	白星赤星	百匁	△〇八
澱粉	北海道一封度	同	△〇七
大根	島產	百匁	○九
牛蒡		同	○四
キャベツ		同	—
馬鈴薯		同	○四
玉葱		同	昆
林檎		同	海
梨		同	東京
鹽鱒	島產	同	寒
鮭筋子		同	州
布反昆布		一貫	一
鷄卵	產卵	百匁	一〇

樺太と內地の商取引座談會

栃木縣食料品市場幹部を招いて本所樓上で

樺太——栃木縣相互間の產物商取引連絡を圖るべく之が提携と樺太產業視察の目的で來島した栃木縣食料品市場協會幹部を招いての懇談會は豫定の如く十三日午前十時より本所樓上に於て開催されたが出席者は十四名、本所小林會頭より栃木縣及山形縣下の有力なる食料品取扱業者方々の御來島を機會に町內の關係者にもお集り願ひまして彼我商取引に關し懇談を重ねたいと此の催を開きました處、皆樣には心良くお集り下さいまして感謝に堪えません、樺太には幾多の產物はありますが未だ加工方面に手が屆きませんで內地方面に移出する製品は極めて少ないのを遺憾に思ます。今後共研究の必要はありますが內地に於て各地方の產物を取扱つて居られる皆樣に忌憚ない御批判と商取引に關する意見を交換致しまして本會を有意義に終り度い」との挨拶に始まり一時間に亘り懇談を續け十一時卅分散會した。

當日出席者は樺太の產物中、數ノ子が一番氣に入つたと同時に安いと感じました。栃木縣は御承知の通り山國で鮮魚の供給が少ない爲鹽干魚が多く消費されてゐます、樺太關係では昆布、數ノ子、鹽鱒、鹽鮭等の需要が盛です。出品中で好評を博したものは前にも申上げた樣に數ノ子で澤山賣れた樣です。燻製品は樺太、北海道地方では重要視されてゐる樣ですが內地人はその利用方法が判らないで從つて賣行きも悪い樣です。この點に就ては燻製の食ひ方を內地人を普及する事が先決問題と思はれます。元來見本市と云ふものはどうも線香花火式で一時的の嫌ひがあるが出來るだけ永續的に取引を行ふ樣に心掛けなければ折角の催しも水泡に期すると思ひますからこの際良品を安くそして永く取引する事が必要であらう。

莊內水產會社社長新穩眞藏氏▼栃木縣食品市場取締役社長片柳彌一氏▼宇都宮鮮魚組合會長橫田寬壽氏▼眞岡食品市場社長渡邊平八氏▼栃木縣食品市場評議員龜山菊壽氏▼栃木縣屬戶室章司氏（以上來賓側）本所會頭小林隆平氏▼地方課商工主任山本市太郎氏▼同課員水島彥三氏▼鐵道事務所貨物主任笛內省三氏▼本所議員平塚直助氏▼同理事藤森良正氏▼豐原魚菜市場專務木村政勝氏▼同常務梅村喜一氏▲豐原土產品商組合庄內貞雄氏▼同名取喜一郎氏（以上樺太側）

尙當日本所藤森理事より「昨年樺太廳が宇都宮に出張して開催した見本市を御覽になつた方もございませうが、どうぞ御批判を願ひます」との依頼に對し栃木縣屬戶室章司氏より私は拜見させて頂いた一人ですが

商工相談所事業概況

▲商業部關係
商品販賣斡旋　一件
商取引調査　四件
經營相談　一件
物品代決濟ノ件　一件
店員雇傭ノ件　一件
商品仕入斡旋　九件
小計　一件

▲工業部關係
工場經營相談　一件

▲經濟部關係
小口產業資金相談　四件
當業者紛議ノ件　一件
小計　五件
合計　一五件

品名	銘柄	單位	騰落格
嗜好品及調味料			
清酒	白鶴	二立入	二・四〇
島產		一瓶	一・一〇
燒酎	ビール瓶	一本	三〇
二十五度	札幌	同	三五
麥酒	サクラ	同	三四
三ッ矢		同	二〇
サイダー		一瓶	一五
葡萄酒	島產	同	一・三〇
蜂印		同	茶花煎橋一斤
一・五〇	番茶川柳	同	六五
味噌	佐渡	大	百匁
醬油	龜甲萬	二立入	六五
同		一瓶	六五
食鹽	再製鹽	一升	一〇
砂糖	白砂糖上	一斤	●二五
同	キザラ	同	二一
食酢	大阪	一合	○五
醬油	伊豆本節	百匁	一・八〇
同	永一	一罐	四〇
乳森	サッポロ	同	四〇
肉類及魚類			
牛肉上		百匁	七〇
豚肉同		同	六〇
鷄肉同		一・〇〇	
牛乳島產		一合	○五
鷄卵地		玉一個	●〇四五
鹽鮭島產		一貫	●一・六〇
鱒同		同	六五
鮭筋子同		百匁	—
布反昆布		一貫	三・〇〇
東京淺草		一帳	五〇
海苔		一本	〇四
天信州		一	〇〇
椎茸	靜岡中藁	百匁	二・〇〇
筍罐詰	京都	一罐	四五
松茸罐詰同		同	五〇
牛肉罐詰廣	島	同	〇八
干瓢下	野	百匁	六〇
澤庵漬東	京	同	五〇
紅ショーガ		同	○八
富士絹同		同	二五
銘仙伊勢崎等品		一反	五・五〇
判綿高岡		一枚	○七
綿縫糸白三合		一把	○八
毛糸優太		一封度	二三五
雜類品			
白綾油日華		一瓶	六五
石油青コーモリ		一升	四五
白浦塊		一噸	一二・〇〇
石炭川上塊		同	一三・二五
內幌塊		同	一一・〇〇
木炭白樺卅瓩		一俵	△一二〇
薪落葉		同	五・五〇
白樺一束			四・〇〇
根角材		三寸五分角	一十二尺ノ一本
根四分板正		一坪	一・一〇
根六分板正		同	一・三〇
鐵丸釘一		寸百匁	二・〇〇
板硝子美濃判		一枚	一二
亞鉛鐵板米一級		同	一六
壁表備後中		同	△九八
半紙改良一帖			一・二五
塵紙中等品		一束	一〇
燐寸ッバメ印		十ケ入	一三
石鹼花王		一ケ	〇五
キャラコ三		鳩一尺	一〇
天竺木綿上		等同	〇九
白ネル十		手同	〇七
晒木綿上		物一反	〇八
金巾裏地正		花同	九〇
モスリン無		地一尺	一五
同		同	二八
銘仙伊勢崎		一反	五・五〇
判綿高岡		一枚	〇七
綿縫糸白三合		一把	〇八
毛糸優太		一封度	二三五

樺太に對する資金供給問題の研究【上】

藤森良佑

樺太の開發、拓殖の要諦が其の廣漠たる可耕地に對する人の力と資金の按配誘導を合理的ならしむるにあることは本島識者の齊しく唱ふる處である。

領有當時政府は樺太廳創設の當初より專ら力を之に注ぎ來つたのであるが不幸にして資金の按配誘導が見るべきものが無く未だ其の實績を擧げるに至らないのであつて之が爲めに農業は興隆せず亦農産工業も企圖せらるべくして企圖せられず、未だ遲々たる狀態であつて北部開發の雄圖を抱いて農耕に從事するものも營々たる勤勞を以て僅かに消極的な自作と自給に甘んじ漸く其の露命を繼いでゐる現狀である。

斯樣にして樺太は領有三十年になるも農業は猶末だ産業としての体系と安定を有せないばかりでなく農民の多くは渡島當時樺太廳の補助に因り農業に從事せしものも眼前直に利得となる森林伐採事業等の如き天然資源の採取事業に走り森林は徒らに荒廢し、天然の資源は空しく攪亂せられ鞏固なる産業は殆んど興る能はずして識者の間には早くも本島の開拓は行詰りを感じたかの感があつた。

斯の如きは要するに一貫せる綜合的政策が確立せられなかつた爲めであつて亦一面島治方針や政變の都度變改せられた爲めに島民は全く恒心を失ひ安んじて生業に就くことが出來ず、從つて島勢も依然として著しき進歩の跡を呈するに至らなかつたのである。

殊に滿洲事變以後は殆んど樺太に對する朝野の關心を薄ひ殆んど省みられなかつたのであるが現今村長官は當時の永井拓相と協力し遂に樺太拓殖調査委員會を設立して斯界の權威を網羅し審に本島の實狀を調査研究せしめ遂に樺太開拓の根本的方策が遲蒔き乍ら樹立したのである。

然して本年は拓計第二年度を迎へ農業に鑛業、水産、林業、鐵道、港灣等の各設備は漸次改善施設が行はれつゝある次第である。

如斯交通が開鑿され港灣の設備が完備し漁業は統制され農業の根本方策が確立され確固不動の拓殖計畫が尙今後に於ても政府の認むる所となり漸次施行せらるゝとすれば島民も最早や過去に於ける苦々しき出稼的根生を捨て將來に對する明朗なる希望を繋ぐべきであつて聊も不安の念を起す事なく樺太拓地開發の爲めに邁進すべきである。

然りと雖も拓殖計畫の今後の實施繼續は政府の財政上其の他各般の事情に依りて或ひは容易ならざる難事たるは論を要しない處であつて之が完全なる實施を見んとせば單り政府當局にのみ依賴する處なく別に民間に於ては政府事業を翼賛援助すべく、機關を設けて始めて其の效果を擧げられると信ずる、即ち樺太の開發を使命とする特殊の金融機關を設置し兩者相呼應して緊密なる關係を以て拓地殖民に徹らしめなば農業に鑛業に將亦商工業に其の他各種産業は著しく堅實に且つ急速に勃興すべきは火を睹るよりも瞭らかである。

元來樺太に於ける金融網は極めて薄弱であつて僅か北海道拓殖銀行支店が全島に於て十ヶ所、樺太銀行が二ヶ所、其の他地方金融は産業組合法による信用組合無盡會社等に過ぎざる狀態である、此の中僅か本島金融の中樞を占めて居るものは北海道拓殖銀行である。

もともと北海道拓殖銀行は北海道の拓地開發の爲め設立せられたる銀行にして樺太に支店を延長すると雖も其の目的とする處のものは既に北海道に於て投資せられ樺太は僅かに其の支店を延長したる程度に過ぎず從つて該銀行をして本島開發の衝に當らしめんとするは甚だ當を得無い事であり銀行當局に於ても甚敷く其の點に於て不合理を發見するであらうが、島民をして言はしむれば拓銀以外に殆んど金融の途なき本島に於ては其の全機能を發揮するべく要望すると雖も彼我の協調相容れざるは蓋し當然であつて樺太には樺太に適應せる金融機關を設立せざれば本島産業の革命は期し得られざる處である。然るが故に往年來本島の識者は東拓の樺太進出、農工銀行支店等の特殊金融機關設置の叫びを聞くも筆者は之等の支店は如何に其の能力を發揮すると雖も畢竟從來の既設金融機關と何等大差なく大同小異でしかあり得無く之等に因つて眞の「樺太」の開發は期し得られないであらうと信ずる。

朝鮮には朝鮮銀行あり、臺灣には臺灣銀行、北海道には北海道拓殖銀行があつて其の地殖民開發に當り今日の産業体系を形成せると同樣に本島の開發は拓殖計畫の順調なる施設と相俟つて樺太の産業開發を使命とする樺太拓殖銀行を設立すると同時に産業經濟の先驅を爲す商工業者への投資が先決問題であらう。

我が國の資本主義經濟、自由主義經濟が今日の對外貿易を旺盛ならしめ國内産業の非常なる進出振りを見せた今日に於ては時代は統制經濟の域に進みつゝあるが、我が樺太の如き未だ見るべき産業の無い殖民地に於ては資本主義自由主義經濟を旺盛ならしめ私經濟の圓滑を圖らん爲めには商工業者の自由經濟の發達に委するに如くはないと信ずる。

少くも今日迄の樺太は農業、漁業、林業の各産業の一部的發達は主として商工業者の自由經濟の賜であつた。然るに本島産業の遲々として振はざりしは上述の本島の將來に對する確固不動の拓計の樹立無き爲めであつた。しかし今や將來に對する見透しが明朗となつた現今に於ては最早や躊躇することなく資本主義自由經濟の發達に任せ、然る後將來に於て漸次經濟統制を行ふも遲きに失する憾みなしとせねばならぬ。然らば本島の振興はこゝ暫くは自由經濟の發達に任せるに如くはなしとすれば金融機關の設置が必定となつて來るは理の當然であつて筆者は曩に特殊銀行の設置を論じた處であるが尙進んで焦眉の急に迫られて居るものは商工業を中心とする金融機關の充實である。

元來樺太の商工業金融は其の設備資金たると經營資金たるとを問はず本島の進展遲々とし振はざる爲め、一つは内地に於ける昭和二年の金融恐慌以來、殊に近年不景氣が深刻味を加へ商工業に從事するもゝ内容が自然に不良となり勢ひ本島の金融業者は金融に不安を抱き從來の貸出を嚴重に回收するの方針に出で、新規貸出は容易に放資せざる傾きがあつた爲め資金の供給が不圓滑と言はれる樣になつたのである。從つて回收上の困難に伴ひ勢ひ貸出資金コストも高率なるは亦止むを得ざる處であらう。

中には本島金融の梗塞は銀行が其の原因を人爲的に造つて居るのだと說く者もあるが事實は銀行が充分の資金を有し乍ら需要者を拒否して居るのではなく需要者の借りる點に缺陷がある爲めに其の金融の圓滑を缺いたのである、資金はあつても貸付を行はれぬ抑々の原因は何であるかと言へば、それは近年永年に亙つた不景氣の齎らしたものであらうが本島に於ける其の最大なる原因は本島の開發が豫期に反し遲々として振はず一時行詰りの狀態に逢着したからである。

此の行詰りが不景氣と相呼應して、商業に於ては先づ購買力の減退に困難を加へ、工業に於ては生産品の註文が激減する。殊に内地の問屋が營業者に對する資金を相當融通して居たものが極度の連續不況に因り問屋の資力を薄弱ならしめた、此の點からも商工資金の困難を加重したことになる。内地に於ては生産過剩供給過剩の結果採算を無視した競爭が行はれたが樺太は全く此の反對の現象を呈したのである。（以下次號）

◎旅館案内
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案内
御宿料　普通一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　花屋本店
電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

樺太土産品
和洋食料品　商
高等化粧品
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

營業目品
内外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
鈴木菓子店
電話二一三二番
支店　電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌○古谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

◇アンモナイト加工◇
金銀細工
記念品
秋田三省堂
豐原神社通
電二一四二番

米穀麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江久田商店
店主　若原嘉三
電話二一四一番
キリンビール株式會社
醬油株式會社
京都、安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
特約店

日本タイプライター株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
和洋諸紙
文房具
諸印刷
諸官廳御用達
豐原町大通南七丁目
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九八〇番

酒銘金華山釀造元
留中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

★檢眼無料★
眼鏡
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

☆世界に誇る特産
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

前半期 國內產業概觀

昭和十年前半期の財界が、その當初において匡救事業や主として軍需品工業による新たなる活況を呈したことは、手形交換高の增大で推測できる。

軍需品工業は、いふ迄もなく不生產的生產として最も巨大な消費の爲にのみ行はれるものであるが、軍需品の造出と維持との爲には甚大な物と人とを要するから、當工業の有する動もすれば反動的な然し少くとも一時的には役立得る景氣の可能性が日貨進出を促進する爲替安の協力と相俟つて本年度初期における財界に活氣を吹込んだものといへる。

然し最近の傾向としては停滯氣味漸く濃厚を加へ、果して之が一般的活況にまで發展し得る契機を持つてゐるかは既に識者間の疑問であつた。

大体この新しい恐慌からの活況は、再禁止による圓爲替暴落と非常時的政治工作に基く軍事費膨脹との特殊な事情を原因とするものであるから、最初より當然に今日の停滯を招來する運命を有してゐたものではなかつたか、健全なる景氣は何と云つても、正常な循環過程に於ける經濟の發展と一般消費大衆の購買力增大とに惠まれてゐるが今日の比較的な活況は、不幸にして餘り跛行的な經濟事情の中に生れて來たから、之を健全な發育に導く爲には當局者の容易ならぬ決心と斷行とが必要であつた、徒らに黨弊の捕虜となり國家の時局を顧みざる作爲或は不作爲に自己陶醉する秋ではあるまい、ともあれ去る第六十七議會に於て周知の如く、米穀自治管理法と產業處理統制法との二大法案を中心とし、都市議員との對立が云々せられ、延いては一般に都市と農村との相剋が論議せられた通り、產業部門を異にする都鄙の跛行性は素より產業部門を同じくする都市工業に於ても、軍事關係による重工業の偏重に影響せられて輕工業の成績惡く、問題の中小工業も高橋龜吉氏の謂ふ、低賃銀生產を可能ならしめ、且つ過剩勞働斯かる生產の不均衡性は矛盾の內に內在する活況は今や遂に弛緩を招き、各生產部門間に生產過剩が懸念せられ、爲に人絹や紡績等の價格下落となり、其の他の商品に於ける價格となる其他の商品に於ける價格も一般に伸び惱みの止むなきに至つてゐる、軍需關係品に對して食料品及び嗜好品價格の騰貴が極めて低度だつた事よりして、一般消費大衆の購買力が窺はれ茲にも今日の情勢を語る充分な根據が見られる。

尤も半年乃至一年間の先約注文を擁せる一般軍需品工業に對しては、切迫せる對外關係よりして先づ急激な反動は考へられぬから、一應この一般的概觀から除去する事が出來る。

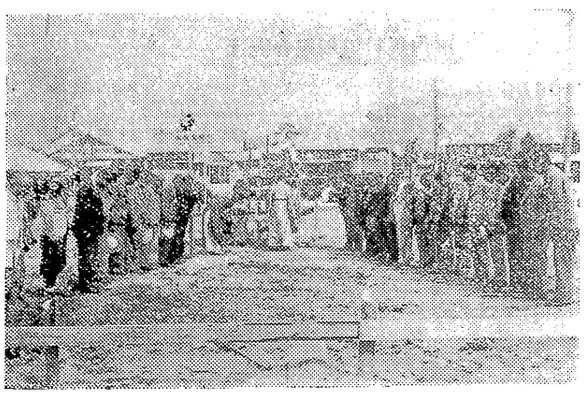

一本所新築の工事地鎭祭

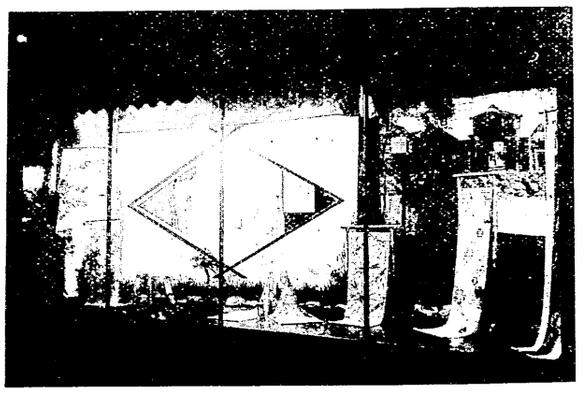

←昨年名譽賞を獲得したるウインド

經營上の相談は 先づ商工相談所へ

一、本相談所を御利用せらるゝ方は商工業者であればどなたでもお越し下さい。
一、本相談所は「商工業者のよき相談相手」ともなるものでありますから御遠慮なく御越し下さい。
一、御相談を受けました事項については係員は絕對秘密を守つて居りますから安心してお越し下さい。
一、取扱事項の擔當は其の內容に依り本所職員並に專門家が之に當つて居ります。
一、料金は一切無料です（但し特に費用を要するものは實費を頂きます。
一、事務所に於ける相談は祭日、日曜を除くの他每日午前九時より午後四時迄であります。（但し特に緊要事項に就ては時間外と雖御相談に應じます）

第十回 飾窓裝飾競技會

自八月十九日 至同 廿五日 開催

商店經營の要諦は云ふ迄もなく如何にして顧客を多く吸收するか、言ひ換へれば人とみたら誰でも自分の店の華客にして仕舞ふと言ふことにある。これが爲には宣傳費として多額の經費が支出され新聞紙への廣告、宣傳ビラの配布、景品付賣出、店頭裝飾等不斷の商戰が展開せられてゐるのであるが就中「店頭裝飾及び電燈照明」は廣告中最も新しい部門に屬し、之が巧拙良否は直接間接に其の商店の盛衰に影響するところ大なるかは何人も認むる所にして、本會議所が每年本競技會を開催し指導誘掖する所以亦爰にあり。

然して如何にして理想に近きものを現出するかゞ所謂研究の中樞を爲す處にして業者も之が指導機關も絕えず腐心する所にして、吾が豐原町に於ては近時大いに商店街の整備を見、各商店の店頭また漸次改善せられつゝあるは洵に喜ばしき現象にして本町商工業發展も期して待つべきなり。

本所が本競技會を開催すること既に十回回一回と其の進步の跡顯著なるは過去の實績が如實に物語る所にして本町商工業發展のため同慶に堪えざる所なり

本年は本競技會開始以來第十回時隅々本島領有三十年と相俟つて大体的に之が開催に付準備中であるから本競技會をしてより効果的たらしむるため參加店各位に於ても夫々の準備を希望する次第である。

新製品
フレッブ最中
バルブ細工
いよ〳〵出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二九〇〇番

スヤリメ　洋品百貨
トミヤ洋品店
豐原電話西一二二
條夜店通六五五三番

新品案內
香味第一　キッコウ醬油　ホクリヤウ味噌
品質優等　朝日味噌
釀造元　豐原町大通南一丁目
丸萬醬油味噌合名會社
電話二七五八番

〔食味は一本日評定〕
甘味で滋養な……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり一福來る
尾上壽司米
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

資本金貳千萬圓
株式會社北海道拓殖銀行
★樺太各地支店★
豐原　大泊　眞岡　泊居
野田　本斗　落合　知取
敷香　留多加　惠須取

★王子製紙株式會社★
樺太豐原工場
樺太豐原分社
電話豐原※三一四一番

樺太電氣株式會社
豐原營業所　大泊營業所　眞岡營業所　惠須取營業所　留多加營業所
豐原營業所　本斗營業所　落合營業所　知取營業所　敷香營業所　泊居營業所

豐原各驛發著主要貨物表

昭和10年6月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
米	71.2	478.9	189.38円	清酒	32.1	10.2	282.44
麥	1.9	0.1	5.64	麥酒	7.2	32.0	28.82
燕麥	5.6	2.4	27.44	清涼飲料水	13.2	—	43.15
豆類	7.2	18.3	24.23	魚肥	—	0.1	—
雜穀	—	—	—	其他ノ肥料	13.1	18.8	47.85
生甘藷	2.4	0.1	7.80	牧草	—	0.3	—
馬鈴薯	0.5	27.4	90	其他ノ飼料	8.8	3.4	38.08
生野菜	18.9	42.2	58.22	絹類	1.2	0.8	6.27
柑橘	2.7	0.1	9.20	絹糸	—	0.4	—
其他果物類	13.5	12.7	49.54	絹織物類	5.3	21.5	72.27
桑工品	3.6	0.5	21.49	絹織物類	3.7	0.9	43.45
木材類	12.7	10286.3	27.85	毛織物類	1.2	1.8	16.95
挽材類	84.9	183.6	346.58	麻苧類	0.6	0.3	7.53
枕木	10.1	—	36.86	石灰	1.2	—	7.25
木炭	—	3.3	—	セメント類	6.3	130.2	27.74
薪	—	98.0	—	煉瓦	—	—	—
石材	—	—	—	陶磁器及土器	6.5	27.5	46.60
砂利	—	40.1	—	硝子類及其製品	1.5	103.4	25.48
石炭	1.3	2909.7	6.53	パルプ	2933.1	—	6073.81
骸炭	—	—	—	和紙	0.6	12.6	4.51
石灰石	0.1	1444.0	86	洋紙	375.3	22.2	801.98
硫黄	—	460.0	—	疊表類	5.5	0.3	26.92
石油類	4.0	0.5	28.91	鐵及鋼製品	232.6	49.7	562.45
鐵及鋼	5.3	53.8	28.24	漆器	0.4	0.8	6.07
銅	2.5	1.0	19.34	機械類	85.3	13.9	586.31
海藻類	0.9	1.8	6.60	油脂蠟類	1.6	1.2	9.10
鹽	1.8	10.0	5.68	染料顔料及塗料	1.4	1.0	8.75
鹽乾魚	12.0	47.6	85.19	藥品類	2.9	31.1	41.56
活鮮魚	19.8	82.7	88.10	燐寸類	0.5	—	3.80
小麥粉	2.6	1.3	9.76	鮮肉	1.2	3.7	15.13
穀粉澱粉類	1.8	2.2	5.07	皮革類	0.1	0.3	1.24
砂糖類	6.4	17.2	22.38	牛	—	13.0	—
味噌醬油	16.4	45.6	45.92	馬	25.0	93.0	97.85
漬物及乾野菜	21.2	16.4	171.80	其他ノ畜産品	2.5	16.1	11.87
菓子	15.6	61.1	129.39	其他ノ貨物	438.3	586.6	2211.51
茶	0.3	3.8	1.58				
煙草	5.4	40.0	45.18	計	4289.9	17539.8	12,662.40

市內銀行信用組合概況

昭和10年6月分　(△印ハ減)

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
貯金ノ部	5,481,621円	5,626,944円	7,407,709円	△ 145,138円
貸付ノ部	903,293	813,833	11,194,396	△ 86,458

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　(△印ハ減)

比較＼種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 取立	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
當月	7,323,107円	1,225,300円	—	67,214円	46,006円	156,659円
前月比較	662,016	△ 149,458	—	△ 2,950	△ 9,453	△ 34,215
前年同月比較	228,768	△ 317,898	—	△ 10,355	△ 11,519	△ 31,096

市內郵便局扱高

昭和10年6月分　(豐原各局ノ分)

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	849	743,100	9,096		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	9,657	11,098	54,891	
	外國	10	2	387	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	189,433	6,713	134	3,291
	配達	272,659	5,821	274	5,187
賣上高	郵便切手葉書	36,250.02円	收入印紙	5,746.62円	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	4,393	124,730.73円	3,788	122,579.25円
	外國	—	—	7	91.00
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	5,030	67,961.31円	2,143	91,086.39円	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2,632	68,676.76円	131	18,160.95円	

貨車收入

發送ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	13,834	車數	468	車數	63	個數	13,834
瓩數	510,317	瓲數	4,289	瓲數	772	車數	631
運賃	3,989.16円	運賃	8,502.32円			瓲數	5,571
						運賃	12,491.48円

到着ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合數	
個數	12,309	車數	1,323	車數	164	個數	12,309
瓩數	447,816	瓲數	17,003	瓲數	2,058	車數	1,487
						瓲數	19,508

小荷物收入

發送			到着	
個數	瓩數	賃金	個數	瓩數
5.439	20,453	1,324.67	6,946	46.680

豐原各驛統計

客車收入

昭和10年6月分

乘車人員 二等	三等	計	降車人員 二等	三等	計	乘車賃 二等	三等	合計
348	17,817	18,165	230	17.329	175,59	2,443.85円	18,588.35円	21,032.20円

樺太製藥株式會社
豐原町大通北六丁目　電話二三六四番

店理代約特
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徵兵保險株式會社

目品業營
銅鐵材料
土工用具
ペイント
諸油類
セメント

豐原町大通り
出口商店
電話二六三・一〇一〇番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多量入荷
銅鐵材料
建築金物
硝子古鐵
屋問
豐原町大通南七丁目
坂井金物店
電話三三二一番
鐵工場　西一條南八丁目

酒銘
棒の譽
明の棒
釀造元
荒維米
物貨穀
商卸
樺太豐原町大通り
小林隆平商店
電話〜店用三三四番
〜酒場用二四七番
受信電略トヨハラル八
發信略號(〇八)又ハ(八)

新荷着々續荷
豐原一條西
生駒商店
電話二〇二・二〇四番

目品業營
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴靴運動具類
服地附屬品類
洋服新調
各諸官廳學校御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話二〇七番
電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

☆りすく☆
化粧品寫眞材料
豐原一條西町
岡本藥局
岡本藥師實
電話二四六五番

商工時報

昭和十年一月九日印刷
昭和十年一月二日發行
東京市麻布區東町四丁目一番地
編輯兼發行人　森良一
發行所　豐原商工會議所事務局
印刷所　東京市麻布區東町四丁目一番地
佐々木印刷合資會社
一部定價十錢

株式會社
近藤植三郎商店
豐原駅前・電二九一六
參考書贈呈
日報

豐原小賣物價
上半期の回顧

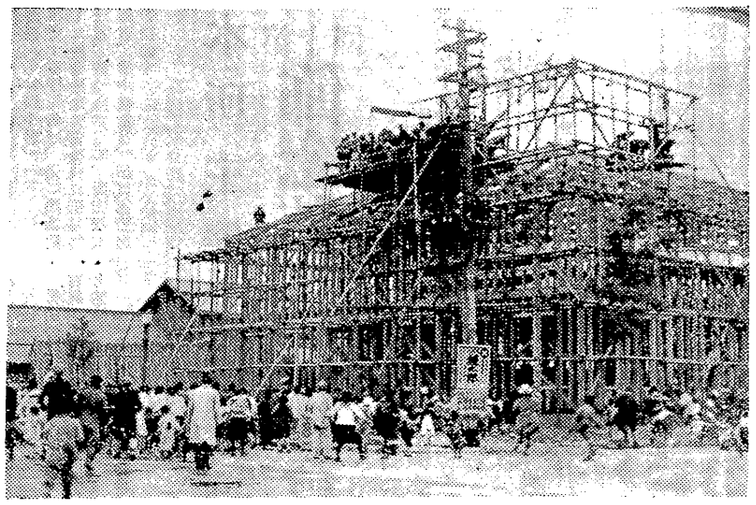

本年も上半期を了へ下半期に入つたが現在インフレ財政下にあつて吾人の一大關心事である物價は、本上半期を通じ果して如何なる足取を示したかを、財貨流通の最終過程にある小賣物價を中心として、その變動に一瞥の回顧を試みることゝする、即ち總平均指數は次の如く昭和二年一ヶ年間の平均價格を基準とすると、一月は七七・八にして昨秋關西方面風水害の反動は本年に入り漸く立直り、二月に入り八一、七と三分九厘の反撥を示し、三月に至り稍々軟調を見せたるも四月には八五・一と三分八厘の騰勢を演じたり、然るに五月に至りこの騰勢は稍々弱含み更に六月には一分一厘の續落を見た、しかし五月六月に於ける下落は穀菽及蔬菜類の季節的下落によつて齎されたものでこの種下落は程度の差こそあれ例年繰返されるところである

昭和十年

	穀菽及蔬菜類	嗜好品調味料	肉類及魚類	食料品	衣料品	雜類	平均
一月	七三・九	七八・一	六三・五	七六・六	七七・七	八八・三	七七・八
二月	八三・三	七八・五	七一・四	七六・六	七七・三	九五・四	八一・七
三月	八三・一	八二・九	六五・三	七七・三	八三・七	九五・二	八一・三
四月	九四・一	八二・三	六五・二	七八・一	八三・一	九四・八	八五・一
五月	九九・五	七八・八	六五・三	七七・九	八一・六	九七・八	八一・八
六月	七七・五	七九・〇	六三・二	七六・七	八六・〇	九六・六	八〇・七

總平均指數は以上の通りであるが、之を類別に見るとかなり區々の歩調を辿つてゐる、その最も著しいものは昨年末來一落一騰の狀態にあつた穀菽及蔬菜類が本年四月俄然一割一分の猛騰を演じたるに對し、肉類及魚類は二月に至り幾分の好調を示したるも三月四月五月は保合ひ、六月には三分一厘の下落となれり、前者は主として品薄の米穀類並に生野菜類の季節的關係により騰貴したものであり後者は主として鹽鮭鱈の季節外れ需要減に依り下落したものである。

次に嗜好品調味料は年初來稍々強調を見せたるも三月以後は各製糖會社棚卸に加へ新製品の出廻りに依り幾分安値を稱へたるも一般的には別に取上ぐべき變動なく落付き狀態であつた。

雜食料品も豆腐の價格協定及干瓢の需要最盛期に入りたると産地品薄の影響を受け幾分强含みなるも他は依然として平穩裡に終れり、衣料品は年初より弱含み商狀にあり。最後に雜品類は九年の薪飢饉も解消したるに冬期石炭轉向者續出に依る燃料革命に依り軟調に軟調を重ね、五月に至り稍々反撥を見たるも之も結局季節的安値の域を脱せず、然るに一面原木不足に依る製材類の漸騰にて總体的には强含み歩調にあり。

之を要するにインフレ財政下の物價は昭和七年は尻上り八年上期は其の反動で尻下り、八年下期は稍々反撥、九年は地方的天災も手傳つて更に尻上りであつたが本年上期はこの後を受けて大体に於て下向であつたと謂ひ得る併し此の凹凸歩調の中にも趨勢的には一般物價水準は徐々に上昇してゐることは明かであつて本年下半期は如何なる動きを示すかは注目に値する處である。

本所新舍の上棟式
八月十二日擧行

本所新築所舍の上棟式は八月十二日の大安日を卜し盛大に行はれた

當日午後二時、小林會頭、太田副會頭、高橋町長、四日顧問關係記者、會議所議員並事務局員、工事關係者等約七十名、正面女關上の屋上に設けられた齋場に參列、伴齋主司祭の下に莊嚴に行はれた。

右終つて餅撒きが行はれ、大通南六丁目は之等群集で時ならぬ雜沓を極めた。

本所舍は二階建百七十坪鐵網コンクリートにして聽て竣工の曉は大通の一角に偉容を添へる事であらう。

昭和九年度經費收支決算の定期議員總會開催
定款一部改正

◆第三回議員總會

一、日時　昭和十年七月三十日
(開會午後一時零分
閉會午後二時卅分)

二、出席議員氏名

會頭　小林隆平君
副會頭　太田鎭雄君
一番　關捨六君
二番　鈴木莊治君
三番　井坂林平君
八番　渡邊與惣吉君
九番　齋藤恭市君
十番　安藤正之助君
十一番　細谷時治郎君
十二番　沼垣利光君
十三番　伊藤芳治郎君
十六番　駒村健三君
十八番　生駒猛君
十九番　前川安太郎君
廿番　出口乙吉君
廿一番　小田島末藏君
廿二番　仙崎覺次郎君
廿三番　四谷弘俊君
廿五番　平塚直助君
廿六番　木村政勝君
廿七番　鈴木三次君
廿八番　肥田恒三郎君
廿九番　石井貞次君
三十番　藤田松太郎君
(以上廿四名)

三、議事日程
一、報告事項
イ、事務大要報告
ロ、昭和九年度事業大要報告
二、議案
第一號昭和九年度本所經費收支決算承認の件
第二號顧問一名選任の件
第三號定款改正の件

四、議事要項

△議長(會頭小林隆平君)
開會を宣し本總會の議事錄署名者に渡邊與惣吉君、井坂林平君を指名し本日の議事は議會を省略する旨述べ、議事に入る

△參與(理事藤森良正君)
第二回議員總會以後に於ける事務の大要を報告すと冒頭し以下詳細に亘り說明す

イ、遠藤顧問死亡に關する件
去る六月廿六日遠藤顧問の永眠されました事は洵に痛惜に堪へない次第であります、本所は氏の多年の功勞に酬ゆる爲め最大の弔意を表したく役員書面會議の決議を得まして大花輪二個、香奠一百圓を贈呈し弔意を表した次第である

ロ、新築資金募集に關する件
豫ねて御蔭力をお願ひして居りました新築資金の募集はお蔭を以て豫期の成績を擧げ近く一先づ締切る豫定になつて居る。

ハ、昭和九年度事業報告
昭和九年度事業報告に就ては御手許に配布してある印刷物に依り御承知願ひたし、

△十六番(駒村健三君)
新舍新築に就ては後に支障を殘さぬ樣万全を期さねばならぬ、其れにつき現場を見ると監督員も居らない樣であるが、基礎工事も仕樣書通りなるやとの質問あり
右に對し藤森參與より說明あり

△二十番(出口乙吉君)
工事の万全を期する爲議員中より工事監督委員を選定されたき事

△廿一番(小田島末藏君)
監督委員は五名とし其の選定は會頭に一任されたき事

△廿二番(仙崎覺次郎君)
監督委員の人選に際しては請負業者を避けられたき件
以上質問及意見の後議案の審議に入る。

議案第一號

△議長(小林隆平君)
議案第一號昭和九年度收支決算承認の件上提

△參與(藤森良正君)
配付したる印刷物に基き詳細說明す

△卅番(藤田松太郎君)
賦課金過年度未收入に就き其後の狀況承りたし

△參與(藤森良正君)
五月執行せる議員選擧に際し選擧權行使の必要上、轉居廢業者を除くの他完納者多數あり殘部に對しては時機を見て成規の手續をとりないと思ふ旨回答あり

△十八番(生駒猛君)
過日小林會頭の命に依り、太田副會頭立會の下に四谷弘俊君と共に詳細に亘り昭和九年度會計檢査を執行致しました結果、其の經理計算は聊も誤算なきことを認めたる旨報告あり全員承認す

議案第二號

△議長(小林隆平君)
顧問一名選任の件上提

△參與(藤森良正君)
遠藤顧問死亡に依り一名の欠員を生じた依つて定款第三十四條第三項に依り顧問一名選任する旨諮る

△廿一番(小田島末藏君)
本會議所は本島の首都豐原の會議所として總ての點に於て他の模範とならねばならぬ、特に顧問の選任に當つても凡ゆる角度から觀て最適任者を選定すべきだと思ふ、此の意味に置いて四日榮造氏は商工業者として學識經驗あり、人格亦高潔他に町會議長、消防組頭として其の手腕を認めらるる點よりして同氏を最適任者と思ふ故滿場一致を以て同氏を推薦されん旨意見の開陳あり、卅番藤田議員の贊成あり

△議長(小林隆平君)
四日氏推薦に贊成の方は起立ありたしとの發言に滿場起立茲に四日榮造氏推薦に決定せり

議案第三號定款改正の件

△參與(藤森良正君)
元來會議所の法規は特種の事情なき限り時代に適した或程度の融通性を持たねば實際の運用に當つて往々不利不便が免れない故に定款の一部を改正し融通性を持たせる爲本案を提出したる旨說明す

△議長(小林隆平君)
本案に對し贊否をたゞす
(異議無し、贊成を呼ぶもの多數)

△議長(小林隆平君)
異議無きものと認め可決する旨宣言す

ニュース

事業組合としての商組法運用修正
本商の協議期待さる

商業組合法は昭和七年施行以來主として統制團体として其の機能を發揮すべく指導し、又認められてゐたが、之等は本來の趣旨に基くべきであるとして、最近東京商工會議所は商工省小賣業改善調査委員會と聯絡を圖り種々對策を考究してゐるが、就中前議會における町田商相の商工中央金庫設置の意向表明ありたるに鑑み、現行商業組合法の組織、運用に關し調査研究を進めた結果

一、商業組合法による商業組合の創立は當該地區における有資格者三分の二以上の同意を要することゝなつてゐるが、右は商業組合の圓滑なる發達を阻害する傾向があるからその認可條件を緩和すべきである。

二、商工省は商業組合を單なる統制團体と認め勝ちであるが統制上の諸問題はこれを同業組合の手に委ね、商業組合はその本來の趣旨に基き事業團体として發達を圖るべきであつて、斯くて始めて商工中央金庫の機能を活用し得る

との二點につき商工當局と意見の交換を行つたがこれが運用の實施は各方面から注目されてゐる。

商組法第九條
愈々發動せん
慎重を極めた商工省
今月中に通告

商工省では商業組合の存在意義に就ての認識を新にするため同組合法第九條の統制命令の發動を決意せるが何分にも組合法實施以來初めての事であり發動後の影響如何に依つては却て商業組合に對する信用を失墜、中小商業國策の根本を破壞する反對結果となるので調査手配に關して萬遺漏なき樣慎重に慎重を持して居る。

而して這般發動に伴ふ必須條件として候補組合に發した統制目的の公正及び明確統制範圍乃至區域の判然違反者取締の徹底且容易、組合員及關係者の熱意並に過去に於ける指導實績等實情の諸問調査の結果

今週中に商務局々議に諮り最後的決定に發動通告する事となる筈である。

〔商業組合法第九條〕
營業上ノ弊害ヲ豫防シ又ハ矯正スル爲特ニ必要ト認ムルトキハ行政官廳ハ商業組合ノ組合員又ハ其ノ組合ノ組合員ニ非ズシテ其ノ組合ノ地域內ニ於テ組合員タル資格ヲ有スル者ニ對シ其ノ組合ノ統制ニ從フベキコトヲ命ズルコトヲ得

△議長（小林隆平君）（五分間休憩）
再會する旨を告げ、先に決議致した所倉建築監督委員に駒村健三君、渡邊與惣吉君、藤田松太郎君、鈴木莊治君、出口乙吉君を指命す

△議長の指名に對し駒村議員一應就任を辭退せるも議長及參與と折衝の結果就任す
右終つて未決定建築資金に寄附關し懇談
（閉會午後二時卅分）

本所主催 第十回 飾窓裝飾競技會

盛大を極め廿五日終了

我豐原町店界は輓近經濟界の好調に隨伴して一段の活氣を呈し、經營上面目亦一新せられたりと雖も、無言の好販賣員たる店頭「及飾窓」商品の裝飾技倆の向上については幾多改善の餘地あるを以て之が裝飾技術の向上を圖り販賣能率の增進に資すべく本所が毎年之が奬勵に腐心し、樺太廳又之が援助を惜まざるは業者と共に感謝する處にして、本年も時偶々樺太神社の祭典を期し、八月十九日より一週間に亘り樺太電氣株式會社の後援を得第十回飾窓裝飾競技會を開催せし處、關係者各位の熱心なる努力と監督官廳の圓滿なる指導に依り豫期の効果を收め無事終了した。

入賞者左記の通り

（第一部）

特別賞　吉田屋　呉服店
名譽賞　一席　赤木屋食料品店
二席　近江屋　呉服店
優秀賞　一席　丸屋　洋品店
二席　高橋　洋品店
進歩賞　一席　北進堂書店
二席　高尾　布團店
三席　小森　家具店
佳作　あさや　呉服店
金子　呉服店
ウメヤマート　安藤　時計店
前川　金物店

（第二部）

特別賞　野原　小間物店
名譽賞　一席　淵　時計店
二席　岡本　藥局
優秀賞　一席　安達屋　時計店
二席　松岡　靴店
進歩賞　一席　辻門　運動具店
二席　田鶴濱　藥局
三席　山下　小間物店
佳作　生駒　商店
知新堂　樂器店
奥瀬　小間物店
小田島　洋品店
四國屋　京染店
宮内　眼鏡店
秋田三省堂
矢野　時計店
淀屋　旗店
平井　洋品店
アヅマ會館茶房

第十回飾窓裝飾競技會々則

第一條　本會ハ飾窓裝飾競技會ト稱シ市內商店ノ店頭裝飾ニ關スル技術ノ向上ヲ圖リ販賣能率ノ增進ニ資スルヲ以テ目的トス

第二條　本會ハ市內ニ於ケル飾窓ノ所有者ヲ以テ組織ス

第三條　本會ノ事務所ハ豐原商工會議所內ニ置ク

第四條　本會ノ開催期間ハ本會ニ於テ適當ト認メタルトキ役員會ノ協讃ヲ經之ヲ行フ

第五條　本會ノ範圍ハ飾窓ニ於ケル商品又ハ器具ノ配列着想並ニ照明色調、廣告價値トス

第六條　本會ニ左ノ役員ヲ置ク
一、會長　一名
一、副會長　一名
一、審査委員長　一名
一、審査委員　若干名

第七條　會長ハ豐原商工會議所會頭之ニ當リ副會長ハ同副會頭之ニ當リ、會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第八條　審査委員長及審査委員ハ會長之ヲ委囑ス

第九條　審査ノ結果優良ト認メタルモノハ左ノ例ニ依リ優賞ヲ授與ス

第一部
名譽賞
優秀賞
進歩賞
佳作
名譽賞
優秀賞

第二部
進歩賞
佳作

第十條　參加者ハ審査ニ關シ異議ヲ申立テ又ハ優賞ノ授與ヲ拒ムコトヲ得ズ

第十一條　優賞授與式ハ競技會終了後一週間以內ニ之ヲ擧行ス　但シ都合ニ依リ延期スルコトアルベシ

第十二條　參加希望者ハ開催前二週間以內ニ申込ムベシ

第十三條　本會則ニ規定ナキモノハ會長ニ於テ別ニ之ヲ定ム

附則

全國主要地方に 工業指導所新設

工業の地方分散農村の工業化に乘出す商工省

商工省では地方農村第乏打開の一助として工業の地方分散並に地方工藝品の輸出商品化をはかることゝなり昨年來種々調査研究を進めつゝあつたが、大体の成案を得たので愈々積極的に地方工業乃至工藝の指導開發に乘出すことゝなり全國主要地方に工業指導所を新設並に既設工藝指導所の擴張をなすべくこれに要する經費を昭和十一年度豫算に要求することゝなつた即ち當局の調査によれば

一、農村に工業を分散せしめて部分品製作をなさしめる場合の一大障壁となつてをるのは規格の不統一なるため部分品としての融通性を欠くと云ふことである故に規格統一をはかるため適當の指導機關を必要とする

一、地方工藝品の輸出品化については從來仙臺國立工藝指導所があり相當程度の效果を擧げつゝあるのでかねてより輸出工藝品製作をなしつゝある京阪地方を初め北陸九州などの各地方に指導所を新設して動もすれば行詰りを來しつゝあるこれら各地方の工藝品の改良進歩をはかる必要があると云ふ結論に到達したので當局としては工業指導所と工藝指導所の双方同性質のものを併設するといふ意味に於てこれを工業指導所に統一して各地方工業開發並に工業化に關する指導を行はしめんとするものである而して當局の方針によれば指導所を各地方に散在せしむる結果海外事の變化に適應することが出來ぬと云ふ懸念があるのでこれが統制をはかるために指導所の中央機關を東京に置き既設の仙臺或は新設せんとする近畿北陸などの各指導所を支部として全國的に同一指導精神で統轄する意向のやうであるが全國の農村工業に對し一貫せる指導綱を張らんとする當局の此の計畫は勃興にある本邦工業界の基礎をつくるものとして各方面より期待されて居る

品性の向上

全國共通的二つの惱み

「時間勵行」と「組合費又は會費即納」に共同生活に意義あらしめよ

或る雜誌に斯樣の記事が掲載してあつた、我々共同生活線上で活動したいと思ひます

凡そ全國的に共通の惱みとして時間の勵行の出來てゐない事と、組合費とか會費の滯る事だと思ふ時間と云ふ事については東京には東京の時間、大阪には大阪の時間がある又樺太には樺太時間があり其他何處にも地方的時間がある、之は明治中世時代の遺物であつて今日の流線型時代に一向賞めた話ではない。何處の總會や集會に行つても一時の通知に先づ幹部だけ

それも二割位の人は遲刻でボツボツ顏の見えるのが三十分乃至一時間後で、二時過ぎに行つても結構

問に會ふから心細い、これでは早く來た人が全く氣毒になるのである、近來は最早や斯樣な時代ではない各自がモット自覺して共同生活の何たるものかについて目醒めねばならない。

我國識者は毎年一度『時の日』現に六月十日を期して全國一齊に時の宣傳を行ひ時間に關する觀念を深めてゐる『時は金なり』國民品性の向上は斯ふした事から始めよう。

今一つは組合費とか會費であるが、これも時間と同じ事で正しく守る人は何日も集金係に手數を掛ける事がないが中には隨分帶るのがあつて其の都度二三度は必ず足を運ばせるのがある樣です、又組合費とか會費を高いとか安いとかその度毎に言ふ模樣であるが之は高い安いも大いにあるだらうがその邊は良く理解して我等の組合、我等の會をより向上せしめる爲には相當の經費を要する事を認識して、たとへ集金人が主人の留守中に見えても留守居の人で判る樣にして置く事がお互に能率的にも、氣分的にも大切な事ではなからうか、斯くして無意識の中にも善良な日本國民として惡弊打破に努むべきでさる。

全購聯が 雜貨配給

石鹼藥品に主力を注ぐ

全國購買組合聯合會では十日東京中金ビルに雜貨配給協議會を開き八月より開始する豫定にある擴充第三年度の目標を一千六百七十一萬三千圓と決定したが此の內最も注目されるものは從來購聯に於てやゝ等閑視してゐた石鹼藥品に主力を注ぐことを決議したことで第三種の豫定左の如し

▲▲家庭藥　百八十二萬五千圓
▲石鹼　八十六萬二千圓

で第二年度の配給豫定額よりも三十五萬圓程度の增配となつてゐるのに鑑み第三年度は石鹼家庭藥に全力を傾注して豫定額より以上配給をなさんものと計畫を協議したが此の結果は必然的に賣藥界並に化粧品小賣業界に影響するところ大なるものがあるので關係各方面では早くも重大視し對策を議せんとするものゝ如くである。

協調 商店と産組の提携

近頃産業組合がどうの、小賣業者が壓迫されると八釜しい時節にこゝに聞くからに溜飲の下るやうな淸涼劑的佳話がある。

話は山梨縣中巨摩郡西野村産業組合と、甲府市銀座中村果實店とを取持つ西瓜話である。と云ふのは兩者は各々其の機能の範圍を分擔して、西野産組は組合員の協力に依つて西瓜を栽培して、之を中村果實店に供給、同店は共同施設になる安い仕入れが出來て顧客にそれだけ安く配給出來ると云ふ。之れこそ共存共榮を地で行く近頃での愉快な話で生産、配給、消費はかくあるべきではなからうか、部內の共存共榮は社會全般のそれの一階段には相違なからうが、一部を斃して社會全般の共存共榮は望まれない、指導者たるもの心すべき所であらう。

小賣店を救ひませう

六大都市協議 實際案を練る

東京、横濱、名古屋、京都、大阪、神戸六大都市の小賣振興協議會は各地商工會議所などの關係者參集の上大阪商工會議所に於て開催された。これは「小賣商の振興策を講じませう」と云ふスローガンに基くもので百貨店の重壓に苦しんでゐる小賣業界の根本的打開策を研究實施せんとするものである。

銘…樺の譽
酒…明の樺…醸造元
樺太豐原町大通り
米穀雜貨物商卸
荒
八 小林隆平商店
電話一店用二酒場用三四七番
受信電略トヨハラマル八
發信略號（〇八）又ハ（八）

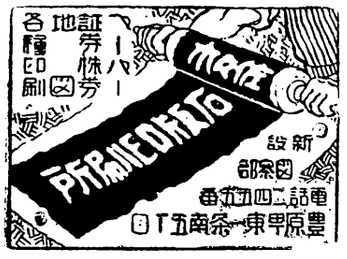

營業品目
內外菓子
砂糖麥粉卸商
菓子主要原料
豐原町大通り
一 鈴木菓子店
電話二一三二番
支店電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌○古谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

樺太豐原
樺太電氣株式會社
豐原營業所
大泊營業所
眞岡營業所
惠須取營業所
留多加營業所
本斗營業所
落合營業所
知取營業所
敷香營業所
泊居營業所

◇アンモナイト加工◇
金銀細工
品念記
秋 秋田三省堂
豐原神社通
電話二一四二番

營業品目
銅鐵材料
土工用具
ペイント
諸油類
セメント類
特約店理代
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徵兵保險株式會社
乙 出口商店
豐原町大通り
電話二三六一番
三〇一〇番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、碍子、多量入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料
建築金物問屋
碍子古鐵
サ 坂井金物店
電話二三三一番
三〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

樺太に對する資金供給問題の研究【下】

藤森良佑

斯く樺太の將來に大なる期待を持つた放漫なる營業政策は斯くして全く金融業者の信用を薄めるに至つた。當時の樺太の現狀は此の儘にては現狀維持が至難であり。其の人口三十万と稱せられたるは既往に屬するものとされ中には不況の嵐に堪へられず滿洲へ、朝鮮へと遠く新開地の自由を求めるに至つた。僅かに本島の人口の三分の一を占むる王子會社、官廳の俸給生活者を除けば收支相償ふものは稀有の存在であつた。資産の多い者程缺損の程度が甚しかつた。

當局が少數移民の招來に腐心し多額の補助金を支拂ふ半面に於て、離島者の數が其の何倍に達した事は此の間の消息を雄辯に物語つて居る。非常時に際會した樺太は確乎不拔の拓計案を樹立して即時實施するか乃至は出稼地として永遠に其の富を開放するかが當時の問題であつた

こゝに於て冀に述べた如く今村長官の賢策に因る政府の本島拓殖調査會となりて拓計案が樹立されたものである。紙數に限りがあるので急いで樺太の商工金融をこれ以上如何するかに就て愚見を述べる前に本島金融の現狀を簡單に記述すれば先づ

(イ)、在來の金融業者は財政金融インフレ漸次效果的となり財界も亦漸く稍々安定と認むるに於ても一般の購買力は依然として不振なるが爲めに積極的の行動に出る事を躊躇してゐること。

(ロ)、融資の大部分を占むる本島の不動産は値下りの爲既に融資せる分は回收困難に陷りつゝあること。

(ハ)、負債の重壓に依り偶々新設備整ひ需要に應ずる必要ありと認むる事業あるも業者は概ね舊債の爲め財産を束縛せられ擔保とすべき物件に乏しく從つて信用狀態頗る低下し所要の條件を具備し能はざること

(ニ)、資金需要者の多くは舊債整理の資金に充當し利拂ひの負擔を輕減し徐ろに景氣到來を俟つの意向のもの多し。從つて舊債整理としての融資は拒否せられる傾きあること

等々が大體擧げ得られるであらう。社會の中堅をなす商工業者に對する金融に就ては開發途上にある本島に於ては特に金融業者の考慮を拂はねばならぬ問題である。從つて先づ商工金融に際しては金融なるもの、觀念を幾分改めなければならぬ。

その必須なる事柄は從來の擔保主義のみにとらはれず對人信用である無擔保主義に依らねばならぬと言ふことである。即ち現在の既設銀行は出來得る限り業者の狀態に適した方法手段を以て簡易に貸付すべきであつて其の金額貸付時期、返濟の時期等をよく理解し營業者を指導して金融を圓滑にすると同時に金融業者自身營業者となり得る心掛を以て進むべきであつて徒に形式にのみ囚はれ世評にのみ没々とするは本島の進展を阻害するばかりではなく有害無益である。

亦無擔保主義を具体的に實行するものには信用組合がある。産業組合法に因る購買組合、消費組合が直接内地より物資を購入し之を販賣するは地元商人の存立を脅やかすものなるが故に之が擴張は否定さるべきも産業組合法に因る單なる金融の信用組合は庶民金融機關として商工業者の利用する處多きを以て之が助成の一方法として此の種金融機關の擴張を圖るも一方便であらう。由來信用組合は相互扶助的の機關であるから其の關係で借主の内狀が明確であるが其れに適當した貸付が可能である筈である。從つて借主は亦貸主を安心せしむべく業者自身も信用によつて資金の融通を受ける以上絶えず用意と誠實とを有し資産内容と營業の實狀などを詳細に明示する必要がある。

亦商業資金は專ら仕入資金として必要とせらるゝも其の回收極めて短期なるに反し、工業資金は設備資金として使用せらるゝを常とし從つて長期に亘るを通例となす故に何れも對人信用に重きを置かなければならぬ。此の場合に於ては金利負擔の輕減は經營維持の必須條件たるものなるが故に努めて負擔を輕からしめ、貸付條件の如きも可及的寛大でなければならぬ。

斯の如き條件緩和の必要と一方回收確保の爲めには之が貸付に就ては其の取扱機關に對し國家公私團体が内地に於けるが如く損失補償制度を與ふも一方法であらうが内地の實績に徴するに貸出方法が複雜にして餘り期待するを得ざる樣であるが、要は金融業者の理解と協調に依つて對人信用の境大を圖ることが先決問題であらう。亦昭和七年より内地に於て施行せられつゝある商業、工業の各組合法を施行して小なる力を併せて强力なる團体を組織し信用の增大を圖り同業者の共同施設に對し助成方法を講ずることも一方法であらう。

樺太廳當局は亦大藏省の低利資金を信用組合、産業團体を通じ供給せしむる等、産業金融の著しき梗塞に對應する爲め特に相當資金の供給方法を講ずるは蓋し早急であらう。

其の他内地資本家をして本島に殖産會社信託會社等の産業金融の會社を企業せしめ既設金融業者の補助機關として金融の圓滑を圖る他、財産委任管理等の業務を遂行せしめるも一方法であらう。從つて金融機關の充實が延ては金利の低下となり事業勃興の素因となるは多言を要しない處である。

要するに樺太の金融機關は高利本位の金融機關でなく拓殖本位のものでなければならぬ。高利と言へば樺太の如き金利の高率なるは他に見られないであらう。北海道に比較しても約三割内地に比して約四割以上である然も個人金融業者に於ては月歩三分乃至は四分の如き高率を持するに於ては如何に産業は奬勵せられると雖も生産原價の高率は採算上引き合はざるは當然である。

樺太の開拓は當分自由主義經濟による商工業の發展が先決問題である。商工業無くして樺太の繁榮は期し得られない。商工業の繁榮は金融機關の充實に依つてのみ可能であり、其の興廢は我が樺太の經濟上に多大の關係を有するものであるから其の金融の疏通を圖り同時にそれが設置組織の上に適當の考案をたてることは刻下の急務であらう

時事解說

低金利の將來

公債消化力持續性の問題と相錯綜して、低金利の前途は今や我國財政金融事象の歸趨を卜するものとして朝野に話題の鍵を投げかけてゐる。こゝに今、低金利の將來への展望を試みるに當り、先づ一應過去を振り回へりその辿り來りし跡を踏み直して見よう。

資本逃避防止法が實施せられて我國の遊資の海外移動に對し堰が設けられたのは昭和七年七月であつた。當時、日銀兌換券發行制度も改正せられて保證準備發行高は一億二千万圓より十億圓に擴張せられ、兌換券發行耐もまた低減せられたこの情勢裡に翌年夏まで政府資金は市場に盛んに吐き出され預金增加の傾向も漸く著しからんとするに對して、貸出は銀行の消極的態度、起債市場活況に因る大口貸出の整理、擔保物件値上りに伴ふ返濟などを原因として漸減して行つた。金融の基調は緩慢となり、金利は漸落した。

斯くて一昨年七月、日銀公定割引歩合は日歩一錢となり、普通銀行定期預金利子は甲種三分七厘、乙種四分二厘に引下げられ、コール協定率は七厘と定められた。而して九月初めには途に四分利公債が發行されたのである。

次いで一昨年秋より昨年上半期を終はるまでの間は預金增貸出減の傾向持續と共に低金利情勢は各層を行亘り、コール最低日歩も大體六厘中心に推移し、國債發行利率は四分に據置となり、社債發行利率も一流物は四分五厘程度を動かず、會社債應募者平均利廻は一昨年下半期の五分二厘七毛より昨年上半期の四分八厘へと低下した

而して銀行の遊資は日銀所有公債への投資に向けらるるもの多く藏券、米券を除外せる一昨年中發行の國債（日銀引受）十一億一千五百万圓のうち同期間中の賣却高は八億四千二百万圓に上つた。昨年に入つてからも市場の國債買付はその勢を改めず、上半期末までに約六億圓に達した。

金融市場の緩慢繼續裡に、地方銀行預金利下或は勉强率廢止を行ふもの出現し始め、六月末から七月初にかけては東京、大阪の乙種銀行定期賣行利率が四分に引下げられた。既述の如く會社債應募者平均利廻は四分八厘程度であつて地方債、銀行債の中に多少現れた四分乃至四分三厘の低率物は賣行きが思はしくなかつた。

昨年下半期以下の大勢は依然として金融緩慢と言はざるを得ないが、短資市場に於ては金利が稍硬化狀態を示した。而して今や俄に低金利の傾向は普遍化し、長期金利の目標は公債利子の四分に釘付けられたゝめ宛んど不變の形勢にあるが、四分三厘社債の出現は條件行過ぎと言はれながら漸次一般化し行く傾向を見せてゐる。會社債應募者平均利廻は更に微落して昨年下半期四分七厘七毛となつた。（而して勸銀調査に依れは本年八月一日現在主要債券利廻平均は四分六厘六毛と既往の最低を示現してゐる。）然るにコール最低日歩は六厘3.4程度にあり、最高は九厘臺をも示現するといふ有樣であつたが、この短資引締傾向は銀行の資金運用利廻低下に基く手許切詰並びに遊資の公債振向けに因るものである。併し本年に入つて四月以降の國庫金出廻りに因り短資金利の硬化は緩和せられた。起債市場は不振に陷り、本年上半期中は顯著な回復を示すまでには行かなかつた。蓋し昨年下半期の政府資金放出比較的少かりし上に公債投資巨額に上り短資市場の硬化影響を受けて國債相場も軟調を示し五分利公債借換懸念などもあつた結果である。

以上金融市場に就いて辿り來つた過去の足跡から將來の方向を案ずるに當つては赤字公債の狀況をも考慮しなければならぬ。昭和七年十一月より本年七月までは日銀引受で發行せられた國債は二十二億四千四百万圓であるが、昭和七年十月以前日銀手持の分も加へてこの間に於ける國債賣却高は實に二十一億四千六百万圓に達し、その賣却先は普通銀行と貯蓄銀行とを以て八割近くを占めてゐる。

ところで政債發行に依りて資金を得その政府資金となり適當の放資先なき銀行は公債を買付ける――この過程を繰返さねばならぬ限り金利の再切下げは可成りの現實性が一應見出されてよい譯である。

而も我國の財政に就いては、諸般の事情を綜合するに歲出減少は望み難く歲入自然增加に期待し得るところも極めて薄く當分赤字公債の增發は免れざるものと觀られてゐる。

この必然的なる赤字財政遂行に伴ふ政府の低金利政策の將來に於ける更なる徹底化豫想に加ふるに兎に角昨年下半期の機會を逸した甲種銀行の採算觀よりする預金利下げ氣運を察するならば、もう一段の低金利化は必至の結末とも見られる。

併し政府の政策に變化なき一流銀行が預金利子を引下げることは先づ困難とすべく、而も政府としては赤字財政の前途定かならざる現狀にあつて餘りに早く低金利の極限に近づくことは何としても避くるを可とすることになならう。

翻つて考ふるに次回に於ける一般的利下げは日銀公定割引歩合引下、郵便貯金利子引下を先決條件とするが、何れにしても現在の程度以上に低金利情勢の展開を見ることは貯蓄心を阻害し不健全なる投資、投機を助長するのは嫌惡すべき結果を來すに至るものとして深慮を要する次第である。

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

☆世界に誇る特産
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

★檢眼無料★
眼鏡
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

産業組合は將來行詰る
或るレベル以上發達せず
「産組研究の論戰傍聽記」

六月廿二、三の兩日、第二回産業組合問題研究會が京大農學部の主催で樂友會館に開かれた、産組反産の抗爭が激化の際とて、各大學專門學校擔任教授は勿論、商工農林、大藏の各省からも參加し、それに全國の組合指導員を入れて百五十餘名、産業組合の理論的檢討と究明は遺憾なく展開されたがこの研究會を通して見るに、現行の産業組合問題はどこに中心議題があり、この動向が現下の政治經濟機構になにほどの關聯性を持つかについてよくその間の事情を明示してくれたかの觀がある。

産業組合の自己批判

第一陣は神戸商大の平井泰太郎教授だつた、さすが商業經營學者だけに、反産運動の指導理論家も眞向うからは産業組合の棚卸しをやらず、まず中小商工業者の自己擁護を辯明した、教授の說によると、商行爲といふものは單なる配給機關としての任務ではない、たとへていふなら、結婚の媒介をやるようなもので複雜な需要、供給の機能に關れるもので、それには隨分な努力がかかつて、しかも維新以來士族の商法から六十年の經驗と勞苦の所産である、それを單なる新官僚のイデオロギーで破壞しようとするのは無理だ、中小商業者の商權は擁護さるべきものであると主張した、そして元來産業組合員は經營を知らぬ、と大見得を切つたものである。

勿論氏の所論には反駁が多く忽ち論戰の坩堝に化しことはいふまでもない。

第二陣の京大大槻正男教授は農業經營の立場から産業組合批判した、教授の說ももとより産業組合運動を否定するものではないが、農家經濟と現在の組合活動を結びつけて考察するなら組合經費には無駄があり、農家の經營利得を豐かにしてやるまでには距離があると組合經營の再吟味を要求したのである、殊に官僚經營は最大の無駄をつくるとまで喝破したものだ

そこでどこかの縣の産業組合課長が、學者は抽象的だ、實例を示せとばかりに喰ひ下つたけれど、とにかく産業組合經營の最も痛いところを衝かれた形である。

第三陣の京大蜷川虎三助教授、この人も本質においては産業組合を禮讚しながら、その運用に疑問を投げた、まづ反産運動の狙ふところは無價値であり、その主張は混亂してゐる、すなはち資本が弱小生産へ强化してくるのに抗爭するのは運命的である、少くとも資本に對する生産者の自己防衛、そのための協同組合（産業組合）制の確立は現資本主義段階において必然の途だとする、そこに摩擦の起きるのもやむを得ない、しかしその摩擦は往々他に轉向させられて、豫期せない反對物に現はれることに氣をつけねばならぬといつた。

そこで協同組合（産業組合）の本質としては資本主義の發展段階に適應した機能を立て、また生産に適應した地盤を持たねばならずそして經費は組合員の自覺による合理的發展と國家の保護、助成、監督を基本條件にするが、果して現行の産業組合がその機能を持ちその通りの經營をやつてゐるかどうかだ、流通面の機能のみに捉はれて弱小生産部面の構成が純一でなかつたり、經營の指導監督が合理的に統一できないのではあるまいか。

その次に立つた東大の東畑精一教授は題が産業組合の自主性であつたけれど、はつきりと自主性なんて存在するものぢやないとばかりにいひ切つた、大體現在の産業組合はあまりに自己陶醉に陷つてゐるが、日本の産業わけて農業には自分の力で發展した跡がないのだ、蠶糸業の發展が製糸業者や商人の力であつたと同樣に、何一つ自主的な發展はない、大抵は上級から下級への天下りであり、補助援助が主であつた、しかしこれは農業生産の弱體に對する國家の賠償だから必ずしも非難すべきではないと思ふが、とにかく農民よりは小商人の方に自主性があり能率本位に徹底してゐる。

ところが現在の産業組合はあまりに格式化してきて政策は批評もできぬよう表現が系統機關中心になり、地方事情にまで應じられなくなつた、だから産業組合では異分子の包括すらできぬのが問題であつて、反産運動が自分の困難を他人に轉嫁するように、産業組合でも未組織の弱者に轉嫁しようとする、全體を見ずに部分的に議論の多過ぎるといふことにおいて自覺せなければならず、この偏狹では自主化どころでないといふのである。

組合統制の强化是非

産業組合のより强化策に對する論議は第二日目自由討議の形で展開された、こゝでは農村組合には强制加入制を採用しようといふ極端案まで飛び出したが、主なる論陣に立つた人々の意見を拾ひ出してみると

京大高田保馬教授は價格の構成は需要と供給の經濟原則に立ちそれを産業組合の統制主義で決定することは至難だと述べ、農村を救濟するものは政治であり、統制に依賴する組合主義への反對論鋒を鋭くした。

これに對する京大八木芳之助教授は統制のとれた工業生産と、統制のない農業生産とを同一の立場に置かうとするから狹隘價格差が發生するのだ、農村における統制がまづ販賣部面から初まつて生産部面にまで伸びようとする、それは現段階の農村にとつては不可避だと說き、組合の强制加入まで必要の如くに强調した。

しかし京大大槻教授は組合に合理化精神がなく、分配に不公正が是正されてない現實の農村での强制加入は徒らに農民に迷惑を强要するものだと反對するのであつた

東大の近藤康男助教授もまた産業組合の問題はコストと能率にあり、その節約は生産に向ける可能を持たなければならぬ、そして産業組合の吟味も農民がそれによつてどれだけよい狀態になるかを檢討しなければ無意味だとなす。

最後に慶大の向井鹿松教授がいつた、現在の社會は統制熱に浮かされてゐる、殊に農村では全般的に經濟統制をやらうとしてゐるように見える、しかし統制を單位組合から系統機關へ伸ばすのはよいが、統制を劃一にやらうとすると必ず無理が起きる、殊に特定のもので、公益上重大な影響を持つものにまで統制强化を計らうとするのは無理であるまいか、したがつてどんな事業にまで手を伸ばし、組合は何でもやらねばならぬとの主義、すべては系統を追はんならぬとの觀念、それは訂正すべきである、まづ組合主義も分野を確立し、事業本位に物の種類による、これがデンマークの農村協同組合（産業組合）に見るところでも同じであつた。

産業組合の政治進出

第六十七議會の反動として政治シーズンを控へての産業組合が政治的進出は著しく世の視聽を集めてゐる問題である、問題に觸れたから一應の說明をすると中央會の千石興太郎理事が立つた。

できるなら避けたい、好ましくないことであるが、やむを得ない必要に迫られたときは立たねばならぬ、しかしその政治進出といふ限界は要するに産業組合の主張を貫徹することである、であるからその實行の型はまだ保留してあるが、大體の方針は選擧に望むのだから、平素から組合運動を支持するものと聯繫を持つてゐなければならず、そのために農村産業組合協會と稱するものが生れた、そこでまづ衆議院の選擧は後廻しにして、とりあへず地方選擧では第一に産業組合主義に理解あるものを援助する、それから組合役員でも出られるものは出したらよからうそして政黨政派を超越して全くの中立で人物本位に、無理をせずに選擧へ臨む、このくらゐの指令は中央會から出す積りだと。

この千石理事の積極案に對して農林省田中長茂課長は鋭く反對

産業組合は政治をやるべからず何となれば過去の産業組合の役員には、その組合資金を流用して忌はしい事件を殘してゐるではないか、私は絶對に反對する。

ここに明白な對立を示したが、多數の拍子が田中課長に集つたところを見れば産業組合が經濟行爲を本質として政治進出の危險性に贊成するものは少いもののようだ

販賣統制に見る農會との對立

討論題目として豫め農産物の販賣統制問題が提出されてあつた、といふのは現下の全販聯は系統農會の販賣斡旋事業と正面衝突をやつてゐる、そこで農産物の商品化に伴ふ販賣統制、いづれをとるべきかの論爭になる、先陣は帝國農會の勝賀瀨實參事から始まつた。

産業組合と農會が販賣機關としての對立は遺憾でもあるが、しかし帝國農會の併立にも一應の理由はあると、それは全販聯が米と小麥の販賣統制を見ても、例へば米穀統制法では農民が最低價格で賣り、ために端境期に有がすれがきても全販聯はその補强工作としての使命を全くしてゐない、また小麥の入札では同一場所で産業組合と農會が競爭入札をする場合になることもある、農會は管理人だが産業組合は管理の立場と入札を同時にやつて商行爲に疑惑を持たせる矛盾がある。

飜つて青果物の市場を見ると農村經濟更生計畫の進展による增産が極端になつてきた、しかも中央市場の暴威を無視することもできない、農民のためには强い力をもつて對應するほかなく、それには主要な流れを統一しなければならないにもかゝはらず、日柑聯の方策を見ても系統立つた調節維持の實がない、そこで産業組合への要求は兩者の事務の分野を明確にすることであるが、現在の販賣制度には販賣組合の理想も無視できぬ

そして生産の指導、調整において農會の販賣斡旋が存立意義を持つしかして産業組合は金融を持ち、經濟行爲のできる强味を有しながらも現在では完全にその武器を使つてないのである。

だから農業者の販賣機關の確立は手數料主義を吟味し、生産指導に着眼し、農家の經營總收入の增加を目標とした獨自の行き方に研究題目があらうと述べた。

全販聯の代表は水野武夫主事で農産物販賣統制の困難性は第一物的に種類が多種多樣であり、したがつて配給關係も複雜に、價格構成にも特殊性がある、一方人的にも組合員に自覺薄く、理事者にも人を得るに困難があり、しかも消費者の方面にまで未組織であることだ。

であるからまづ生産部門への關心から輸送上統制へ伸び、そして販賣組合への强化をせねばならぬが、組合としての行き途は、なるべく現在の原始生産を加工による消費者への接近を計り、次は組合の內部に四種兼營を徹底させ、配給は市場經營にまで行くのが理想となる、これも穀菽の如きはむしろ政府の統制に任せ、中小農業生産者の金錢收入に大きな影響を持つ青果類に熱意ある政策の樹立が必要であらう。

と、この論點はいづれも農産物販賣統制の困難性を指示するものであつたが、結論において名案はどこからも提出されずに終つた形である。

産業組合事業と官廳の監督權

産業組合の事業は官廳の監督權に束縛されて、それほど自由には羽を延ばせないのが事實であるらしい。たとへば生産過剩のぶどうをぶどう酒にしようとすれば組合としては釀造の許可を得ることが出來ず（山梨縣）またぶどう汁にすれば大藏省から課稅され（富山縣）馬鈴薯からのアルコール製造が許されなかつたり（群馬縣）富山絹の販賣は織物消費稅に基づく檢査を要し（廣島縣）麹の製造は釀酒の危險ありとして不許可となり（秋田縣）牛乳を販賣するために産業組合が滑稽にも同業組合に加入し（福岡縣）豚の屠殺も警察令で許されず、輸出物には輸出組合による統制が利き、ガス自給もガス事業法に抵觸する等、その例は無限なのである。――かうして産業組合主義も農村工業乃至電化政策以上にあちこちからの矛盾と壁着とになやまされる。

（エコノミスト）一〇七、二號掲載）

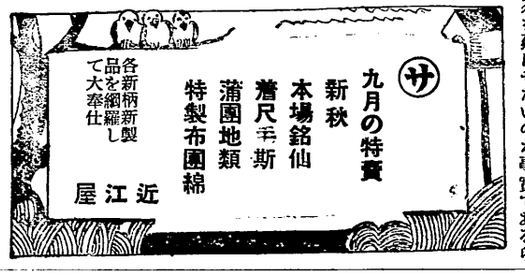

★食味は日評定一本★
尾上壽司
米

甘味で滋養な……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり――福來る
福☆來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

資本金貳千萬圓
株式會社
北海道拓殖銀行
本支店各地
豐原　野田　敷香
大泊　本斗　留多加
眞岡　落合　惠須取
泊居　知取

豐原町日用品小賣物價

昭和十年八月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價を調査の結果、調査品目八十九種中、前月同日に比し騰貴したるもの六品下落したるもの四品にして之を基點即ち昭和二年度平均價格に比すれば八〇・三にして一割九分七厘の下落を示し前月同日に比し一〇〇・二にして二厘の騰貴を示し更に前年同日に比し一〇二・五にして二分五厘の騰貴を示せり、之を類別に依り指數を示せば

雜食料品類	七七・二	一〇八	一〇四・二
衣料品類	九六・八	一〇〇・〇	九六・五
雜類	九六・四	一〇〇・〇	一〇〇・六
總平均	八〇・三	一〇〇・二	一〇二・五

穀菽及蔬菜類

	基點對	前月同日對	前年同日對
	九九・九	一〇二・一	一二四・〇

嗜好品及調味料

	七七・四	一〇〇・〇	一〇四・一

肉類及魚類

	六四・四	九六・一	八六・六

次に騰落の理由を略記せば

騰貴品　粳米、糯米、梨、筍鑵詰

一、粳米　内地方面の水害及惡天候に依り産地相場騰貴

一、糯米　以上の理由に加ふるに産地品薄の爲騰貴

一、梨　新物出廻り初期にて品薄の爲め一時的騰貴を示す

一、筍鑵　原料不作の爲め騰貴

下落品　精麥、鹽鮭、鹽鱒

一、精麥　新穀出廻り期依り低落

一、鹽鮭鹽鱒　鹽鮭は出廻り期に向ひたると豐漁豫想等に依り鹽鱒は豐漁の爲め低落

豐原各驛發著主要貨物表

昭和10年8月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
			円				円
米	65.8	477.0	124.54	清酒	28.1	0.7	229.50
麥	3.0	13.3	8.95	麥酒	7.6	7.0	40.04
燕麥	34.6	—	94.37	清涼飲料水	14.2	1.4	67.54
豆類	6.1	36.8	22.09	魚肥	—	2.3	—
雜穀	—	—	—	其他ノ肥料	4.3	7.0	17.04
生甘藷	1.8	6.0	8.08	牧草	0.1	0.2	14
馬鈴薯	1.8	9.9	8.64	其他ノ飼料	9.7	19.0	42.79
生野菜	59.1	161.5	450.83	綿類	0.6	1.7	3.43
柑橘	0.5	—	1.95	綿糸	—	0.3	—
其他果物類	8.7	14.6	78.98	綿織物類	4.4	12.9	72.92
藁工品	12.9	0.9	56.82	絹織物類	2.1	1.1	49.87
木材類	—	9079.0	—	毛織物類	0.3	0.9	11.93
挽材類	152.1	121.3	408.36	麻苧類	2.8	0.2	37.00
枕木	—	—	—	石灰	—	—	—
木炭	2.1	6.4	7.87	セメント類	3.1	148.5	15.36
薪	—	10.0	—	煉瓦	1.2	1.4	2.54
石材	0.4	—	2.21	陶磁器及土器	7.7	11.3	69.58
砂利	150.1	160.0	350.47	硝子類及其製品	1.9	49.1	10.48
石炭	1.7	1397.0	10.49	パルプ	3950.1	136.0	7900.45
骸炭	—	8.0	—	和紙	0.9	2.8	3.57
石灰石	—	765.0	—	洋紙	412.7	7.0	794.94
硫黄	—	620.0	—	疊表類	2.7	0.7	12.29
石油類	2.5	18.7	12.71	鐵及鋼製品	144.2	123.4	530.55
鐵及鋼	24.5	1.5	71.21	漆器	0.9	0.6	12.73
銅	1.9	0.6	52.57	機械類	18.5	14.0	224.37
海藻類	0.4	1.6	2.27	油脂蠟類	0.5	3.1	2.62
鹽	21.5	22.0	150.52	染料顔料及塗料	2.9	1.8	23.13
鹽乾魚	11.7	41.7	86.52	藥品類	3.6	1.8	53.13
活鮮魚	10.1	74.2	94.18	鱗寸類	0.7	—	4.81
小麥粉	4.1	16.0	12.53	鮮肉	1.4	1.2	18.17
穀粉澱粉類	0.5	42.8	3.50	皮革類	0.1	0.4	1.28
砂糖類	8.0	40.2	35.10	牛	—	10.0	—
味噌醬油	15.2	42.0	60.14	馬	101.0	80.0	520.12
漬物及乾野菜	7.7	3.3	44.12	其他ノ畜産品	1.8	26.4	8.69
菓子	25.1	15.1	210.97	其他ノ貨物	358.9	733.0	2162.27
茶	0.2	2.6	1.16				
煙草	8.0	0.1	71.50	計	5,731.1	14,616.3	15,486.95

市内銀行信用組合概況

昭和10年7月分　(△印ハ減)

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
	円	円	円	円
貯金ノ部	5,797,101	5,720.286	7,605,285	197,575
貸付ノ部	942,040	831.476	11,083,829	△ 110,567

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　(△印ハ減)

比較 ＼ 種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 取立	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
	円	円	円	円	円	円
當月	892.771	1,959,335	4,925	72,220	44,480	209,078
前月比較	△ 430,336	734,035	4,925	5,006	△ 1,526	62,419
前年同月比較	28,961	196,205	4,925	△ 19,035	△ 16,567	58,976

旅客收入

豐原各驛統計　昭和10年7月分

乘車人員 二等	乘車人員 三等	乘車人員 計	降車人員 二等	降車人員 三等	降車人員 計	乘車賃 二等	乘車賃 三等	乘車賃 合計
						円	円	円
249	19.468	19.717	248	19.173	19.426	2,492.47	22,457.33	24,949.98

貨車收入

發送ノ部

特小、小口扱		貨切扱		無賃		有賃合計	
個數	16.379	車數	530	車數	18	個數	16,379
瓩數	591.176	瓩數	5.176	瓩數	201	車數	548
運賃	4,768.16円	運賃	11,175.51円			瓩數	5,968
						運賃	15,943.67円

到着ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	14,383	車數	1,139	車數	190	個數	14,383
瓩數	529,477	瓩數	13,736	瓩數	2368	車數	1,329
						瓩數	16,633

手小荷物收入

	發送 個數	發送 瓩數	發送 賃金	到着 個數	到着 瓩數
小荷物	5,662	20,405	1,176.49	7767	44,197
有賃手荷物	409	4,703	293.20	468	4,747
其他			506.62		
計	6,071	25,108	1,976.31	8235	48,914

市内郵便局扱高

昭和10年7月分　(豐原各局ノ分)

電話	加入者數	市内通話度數	市外通話度數	
	850	545,807	9,308	
電信	種別	發信	受信	中繼
	内國	9,896	10,025	71,436
	外國	13	10	478
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	216,276	8,148	162	3,452
	配達	276,822	6,349	338	6,133
賣上高	郵便切手葉書	48,850.22円	收入印紙	27,698.47円	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	内國	4,994	145,451.10	5,389	146,536.41円
	外國	2	195,00	11	95.74
貯金	預入口數	預入金額	振戻口數	拂戻金額	
	6,468	95,896.47円	2,177	74,419.86円	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	3.008	93,571.94円	175	11,864.52円	

酒銘金華山醸造元
㊟中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

目品業營
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服新調
☆——☆
諸官廳各學校御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話三〇四番　電略ヤタ
振替口座小樽四〇二番

店貨百用日
豐原西一條
㊀店商駒生
電話 二〇二 二〇四 七一
場工具建具家洋和場工鹿養場

日本タイプライター株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
豐原町大通南七丁目
和洋諸紙
文房具
諸官廳御用達印刷
四谷弘俊商店
電話二六三九番
振替口座小樽九八〇番

◎旅館案内
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場(朝夕)
◎大娯樂場完備(撞球其ノ他)
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案内
御宿料　普通一泊(三圓五十錢)
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　豐原町　花屋本店
電話 代表 三一六一番
店主 伊藤芳治郎

昭和十年九月一日印刷
昭和十年九月二日發行
（毎月三回以上不定期發行）

産業組合の盲進は國を亡す

講演　國民擧つて監視せよ

本講演は津商工會議所主催商櫂擁護に關する講演會に於ける前日本商工會議所理事法學博士渡邊銕蔵氏の講演なり。

前にも一寸申しました通り産業組合青年聯盟は色んなことをやつて居ります、現に米穀問題に對しても産業組合の青年聯盟が東京へ行つて露骨なことをやつた由々敷きことを言ふのであります、それで代議士が吃驚して、とんでもない、こんなものかと言つた程でありました、併し其れが吾々の米穀運動を成功させた一つの大きな原因となつてゐるぞうです、殊に此の團体は違法行違を最も多くやるのであります、青年は純眞ですからどう言ふことでも受入れてどんどんとやつて行くのです。それからは福岡縣の例ですが長野縣でも之に似たことをやつて居る、又他縣にもあるかも知れませんが福岡縣では昨年縣下五十万の小學兒童に産業組合の精神を注入せよと云ふ標題で新聞に出て縣廳の役人が全縣下の校長を集めて、さうして産業組合の精神を注入せよと申渡した此の影響は非常なものである

斯の如き運動を官吏がすることは言語同斷です、又或る縣では小學校で産業組合の展覽會、競技會をやりますさうして一年生には片假名で「産業組合」二年生には平假名で「産業組合」と書かせる、四年生には漢字で「吾等の産業組合」五年六年には「お互に産業組合に貢りませう我等の理想郷」斯う云ふことを書かせて居ります、是等は明かに營業否認です商業否認の實行運動です、さうして商人の惡口を書かせる、商人の子供が泣いて歸ると云ふことを聞いて居ります。官吏と小學校の先生が斯ふ云ふ經濟運動を小學生に注入してゐる一体總理大臣や文部大臣は何をしてゐる。

斯樣な官吏等は片つ端から首を馘つてしまへ、言語同斷のことです、行政官吏がさう云ふ運動をする。斯ふ言ふ狀態で方々からやつて來られたらたまらんのであります。だから各地で洋服屋、文房具屋等が潰れて行くのであります、此の最も酷いのは北九州で此ッ地方の文房具、洋服、雜貨商其の他の商人は全部悲鳴を揚げて居るのであります。或大臣が商人は沒落過程にあると云ふことを云つてゐる。又私の知人や友人で名前を云ふ譯には行きませんが或る知事は同じやうなことを云つてゐるのであります。いゝ加減に此の運動をやめたらどうだと云ふと、併し中間商人はどうせ沒落過程にあるだらう、えらい事を云ふ、其れは轉業させたら宜いじやないか、轉業させるなら金でもくれて世話してくれるかと云ふと、さう云ふ譯にも行かん、斯ふ云ふことを云つてゐる全く驚くべきことです、今日産業組合運動に對して商人の揚げてゐる悲鳴の聲は、産業組合の擴大運動によつて潰されるからであり、尙其の背後に官憲の力、役人の大きな力が此の商業を沒落せしめつゝあるのであります。だから君等が沒落させて居りながら、沒落過程にある等とは怪しからんと云つて喧嘩したことがあるのであります、さう云ふ考へで政治をされたのではたまつたものでない昔は農民に重税を課けた、或は商人に御用金を押付けたものがありました、殿樣が勝手な掟を設けて武士に申付けて良民を苦しめ從はないものは生業を取上げると云ふ暴君もあつたが、今日産業組合運動は其の感が充分にあるであります、だからあの米穀管理法案が出ると何万かの全國の不平の當業者が集つて來ると云ふことになるのであり、殊にさうした事を大臣や知事が言ふのですから大變なことになるのであります。仁德天皇は

高き屋にのぼりて見れば煙立つ
民の竈ぞにぎやいにけり

と詠ませられ、又聖慮皇太后の御歌の商業を御詠みになつた中に

我國の富をまさむと商人の
競ふ心ろぞ寶なりけり

と自由競爭のことを詠まれて居るのであります、それにも拘らず如何に農村救濟に熱中して居るとは云へ、意識的に商人は沒落の過程にあると言つて、或る政策を遂行しようと云ふことは言語同斷です殊に小學生にさう云ふことを敎育してるることは斷じて許されないことゝ思ふ。恰もロシアの眞似をして居るやうなものです、第一「五ヶ年計畫」と云ふ言葉が抑も可笑しい。我國は總て數千年來一日も撓まずやつてゐる。五年だけ勉强すれば後は必要はない、是は五ヶ年間に是だけ人の商賣を取つてしまうと云ふことです。ロシアの眞似ですロシアの革命の眞似ですそんな眞似をする必要はない。今日私は不可解なる政治が行はれて居ると思ふのであります。だから産業組合に關する結論は官吏が先づ第一に手を引いて貰ふと云ふことです。何しろ地方長官が産業組合の大將をやつてゐるのだから力がある。斯うした官吏の手を引かすことが一番大事です、日本の産業組合は之を稱して官僚組合と、故に官吏が國民の恨みの的となる知事が國民の恨みの的になるのであります。米穀管理法案が出された時、國技館に何万と云ふ米穀商人が馳參りました、各府縣から三名より出てはいかんと云ふことで巡査が付廻つてゐるそれでも巧く廻つて一つの向ふの小さな驛からこつそり乘つたりして苦心して集つて國技館の三階四階まで滿員で殆ど立錐の餘地がなかつたあれ程全盛の常陸山時代でもあれだけの人は集らなかつた。一方産業組合の方では同じ日に青山の青年會館で大會をやつたが、是は反對に大會へ出さうと言つて知事が狩出してみる。私の知つてゐる知事は若い中々出來る知事ですが矢張り産業組合の會長をしてゐる此の人は米商の法案が通過するやう、之を絶對支持するやうな猛運動を起し其れに就いて此の縣下から五百名の代表を出せ、さうして東京へ行つて居る是だけの貴衆兩議員に米商の法案の通過方法御需力を乞ふと云ふ電報を打つて電文まで指示し云た。産業組合の人は餘程頭が惡いと見えて電文まで敎へて貰つてそうして電報を打つた、だから同じやうな電報が東になつて代議士の所へ飛込んで來る。或る縣では列車の增結をしどん〳〵運んだ、商人は國民でないやうな取扱ひをして産業組合の方は一人でも多く出さうと云つて勸めて東京へ送出した。是等は全く言語同斷です。而も知事が先頭に立つてやるのであります。人民が生業を奪はれる。取上げるのを官吏が手傳つてゐる全く怪しからん、さう云ふことをやるのは知事が産業組合の會長になつてゐるから惡い、だからどうしても産業組合から官吏の手を引かさなければならぬ、やらない國は迷惑する。其處で關税障壁をやると云ふやうなことも統制とか、管理とかで殖へて居ります。それは一時の事情でさう云ふ必要があつた、誰も良いとは思つて居らんが已むを得ずやつてゐる、經濟ブロックと云ふのは、是は金本位が因つてやつて居る。好んでやつて居る譯でない已むを得ずやつて居るのであります、其れが爲めイギリスでもオツタワ會議をやつて居るのであります。矢張り印度も日本に協調を求めて來るです。況んや南米北アメリカは日本の方に近寄りたがつて居るのであります。

大体統制經濟と云ふものは個人の生活上自由に生き自由に活動する必要を感じた場合にやる、然るに今日我國に於ては統制經濟主義に云ふものを尤もであると云ふ意味でやつて居ると思ふのであります。又軍部でも學者學生の間にも經濟機構の變革とか或は土地國有論、銀行國營論、貿易國營論、それから貿易を産業組合で經營すると云ふやうな、恰も三四十年前吾々が留學時代に云はれたやうな社會主義、國家社會主義を唱へる者があつた、ドイツの計畫經濟は何度か戰爭に負けて何度か建直さなければならんと云ふことをやつた日本はそんな戰爭に負けやしない國家の建直しを必要とするやうな危險に直面したことはない、そんなつまらぬ眞似をする必要はない全く珍しいことだけ日本に傳はる日本は島國ですが思想的の方面に行くと中々突飛な事が傳つて來ます。斯う云ふ經濟學說と云ふものは、經濟上片端の說の陳列です。サヴエートも遣損ね、ナチスの如きは賠償金でも蹴飛ばしてもう一遍立上ければならぬと云ふ死ぬか生きるかと云ふことからあの勢力が擡頭して來た。そうして國民を固める爲に新聞言論の壓迫をやつて居る。吾々は勿論良いとは思はん、のみならずドイツの國民自身でも決して良いとは思つて居ない、然るに死ぬか生きるかですから其れを識りながら獨裁政治を斷行するに至つたのです、イタリーでも大戰爭で困つてしまつた。又政治が紊れて困つたので獨裁政治をやつて居るのであります。そう云ふ死損ひ、死ぬか生きるかでやつて居る國の眞似をする必要はないのであります彼等は此の立派な國、自分の國の偉さを識らない、今日非常時と云はれて居るが、私から觀ると可笑しい、滿洲事變の起つた時には聯盟を蹴飛した、其の後ワシントン條約を反古にしてパの大戰爭の結果斯ふなつたのであります、其の後金本位をイギリス日本其の他がやる

商工時報
昭和十年十一月十日刷印
昭和十年十一月二日發行
地番西日丁四市條一東町原豐太樺
正　良　森　藤　人行發兼編輯
所　行　發
豐原商工會議所事務局
所　刷　印
地番一日丁六市南町通大町原豐太樺
社會資合同印太樺
佐　木　々　一
一部定價十錢

贈日報
八株式
皇
參考資料
近藤槙三郎商店
電話　豐原　二一
數番　四一八　二九一　一五二
知番　二〇〇　二六九
眞岡　二四〇

商店法案について

內務省社會局では商店法案を蒸し返して愈々來議會に提出すると傳へらるゝや、之が指定地全國百八都市は賛否兩論に分れ各方面の視聽を集めてゐる。

いま之等反對論者の聲の歸する處を眺めて見るに、百貨店と全產聯の挾擊を受けた全國中小商工業者の悲鳴を聽くこと久しき今日、この法律により百八都市の指定地商店が尠く共何等かの影響を受けるものとすれば、それは由々しき問題と言はねばならぬ。

曰く、(一)顧客大衆の利便を考慮してゐないこと、(二)百貨店に對して片手落ちなること（百貨店法未設定）、(三)偶發的な購買慾を制限して賣上高を減ぜしめ延いては不景氣を激化し失業問題を誘發すること、(四)工場勞働者と商店員とは勤勞の態樣を異にしてをり、殊に固有の美俗たる店員の家族的な感情を破壞するに至ること等を擧げてゐるが、反對の焦點を營業時間の制限に置いてゐることは爭はれない。

社會局でもその邊の事情を考慮したものか、十時制限を十一時制限に緩和するとまで傳へられてゐる。これは劇場、映畫館を有つ盛場が、それ等娛樂機關の閉場後即ち十時以後の漫歩的買物の重要さを認めたものであるが、然らば十一時以後はどうかと云ふに六大都市の調査では一日の顧客數並に賣上高の各三%を占めるといふ數字が示されてゐる。この三%が翌日何處へ行くかを推察するに、一%は百貨店へ、一%は再び商店へ、他の一%は消滅へと分割される。

——斯る點より論じ來るに十一時制限によつて受くる影響は結局二%となるから、之等夜間に要する營業費に對照考察するときは、まづ輕微なものと見られやう。

由來かゝる法案の云爲される淵源は何處にあるか。國民勤勞大衆の保健を第一義的な目的としてゐる事は言ふ迄もない。深夜就寢、早朝六時起床、一日十八時間の勤勞を餘儀なくされてゐる商店員、殊に少年商店員には、いま少しく修養憩安の時を與へ、明日の活動を約束づけせしめる事を忘れてはなるまい。

然しながら商店と一口に云ふが其の範圍も廣い、營業時間の制限の規定の如きは季節により、業種により緩嚴自在の餘地を殘す所謂彈力性を持たし尠くとも商店の營業を壓迫することなく且つ商店員の保護、國民健康の增進に資せねばならないと思ふ。

北大橋の架替

會議所より陳情す

曩に會議所では豐原町西大橋の木橋を近代的な鐵骨コンクリーに架替方を當局に陳情し之が實現に邁進する處があつたが、當局でも年々膨脹する本市勢の發展に鑑み遂に之が實現を見たものであつたので今回更に本市の南北を縱貫國道の北大橋を鐵骨コンクリーに替架せらるゝ樣當局に懇願する處があつた其の要旨は左記の通りである。

一、豐原町舊市街北大橋を架替へせられたき件陳情

理　由

本島東部縱貫國道は本島唯一の南北縱貫國道にして當局に於ても其の補修改良に意を注がるゝは交通進展產業開發上欣喜に堪へざる處、而して近時中央試驗所々在地たる關係上小沼本町間は貨客の利用最も多く加ふるに島外よりの視察客に利用せらるゝ點に鑑み其の補修改良は一層の急施工場の建設を見んとし益々該橋の利用の增加を豫想せらるゝ場合該橋の補强に就ては御考慮の事と存じ候得共速に該橋を『コンクリート』の堅固なる橋梁に架替へ一は以て交通の安全を期し一は以て視察者をして本島の文化的施設を認識せしむる一助たらしむる樣御高配を賜はらむことを奉懇願候

昭和十年九月十九日

商店員の福音

☆★

商店法愈々本議會に案上提されん

何時も問題になりながら一向に提出の時を見なかつた商店法案が、いよ〳〵今議會に提出されるらしい。

吾々は事小賣商に關する法案であるだけに此の法案の何であるかを知つて置く必要がある。

參考迄に十八條から或る同法案を揭げ一般の參考に資さう。

第一條　本法は市及び勅令を以て指定する町村に於て小賣商業、理髮業又は理容業を營む店舗に之を適用すること

第二條　店主は四月一日より十月三十一日迄は午後十時、其の他の時期に在りては午後九時以後店舗に於て顧客に對し第一に揭ぐる營業を爲すことを得ざること

と　但し右の時刻以前より引續き店舗內に在る顧客に對して爲す營業に付ては此の限に在らざること

主務大臣は命令を以て地域、營業の種類、店舗の規模又は季節を限り前項の閉店時刻を繰上げ又は繰下ぐることを得ること

第三條　行政官廳は業務の特に繁忙なる時期に於て期日及地域を限り一年に付六十日以內第二條第一項の規定を適用せず又は第二條の閉店時刻を繰下ぐることを得ること

第四條　店主は毎月一日以上店舗に於て顧客に對し第一條に揭ぐる營業を爲すことを休止し使用人あるときは之に對し休日を與ふべきこと

行政官廳の指定する地域內の又は營業の種類の店舗に在りては店主は前項の休業日を廢することを得ること此の場合に於て使用人あるときは之に對し毎月一日以上の休日を與ふべきこと

店主必要あるときは第一項の休業日に於て使用人を就業せしむることを得ること此の場合に於ては其の使用人に對し十日以內に休日を與ふべきこと

行政官廳は地域、營業の種類又は店舗の規模を限り第一項の休業日の期日を指定することを得ること

第五條　左に揭ぐる店舗に付ては第二條第四條の規定は之を適用せざること、但し第四號の店舗を除き店主は使用人に對し毎月一日以上の休日を與ふべきこと

一　一定路線に依る交通機關內又は船舶內に於ける店舗

二　停車場又は船舶發着所に於ける店舗にして行政官廳の指定するもの

三　興行場又は娛樂場內に於ける店舗

四　展覽會場共進會場又は博覽會場內に於ける店舗

五　其の他主務大臣の指定するもの

第六條　左に揭ぐる物品を販賣する營業に就ては第二條及第四條の規定は之を適用せざること但し店主は使用人に對し毎月一回以上の休日を與ふべきこと

一　煙草及鏈寸

二　郵便切手類又は收入印紙

三　自動車用油類

四　其の他主務大臣の指定するもの

第七條　主務大臣は命令を以て地域、營業の種類又は店舗の規模を限り休業日に關し第四條第一項乃至第三項、第五條但書及第六但書の規定の定むる限度を下ざる限り之と異る規定を設くることを得ること

第八條　主務大臣第二條第二項又は第七條の規定に依り命令を發する場合に於ては關係地域に於ける商工會議所又は關係店主の團体の意見を徵すること

第九條　店主は第二條の閉店時刻を過ぎたる後又は第四條の若は第七條に基く命令の規定に依る休業日と雖も負傷、疾病、災害其の他緊急の事由を提示せる顧客に對し其の必要に應ずる物品は之を販賣することを得ること

第十條　第一條に揭ぐる營業に關し常時百人以上の使用人を使用する店舗に在りては店主は第一條に揭ぐる營業に關すると否とを問はず十六才未滿の者及女子をして一日に付十時間を超えて就業せしむることを得ざること

店主は前項の就業時間中に於て使用人をして食事を爲さしむるときは少くとも三十分の食事時間を與ふべきこと

臨時必要ある場合に於て店主は行政官廳の許可を受け一年に付六十日を超えざる限り第一項の就業時間を超えて就業せしむることを得ること

主務大臣は第一項の店舗に於て特殊の業務に從事する者の就業時間に付別段の定を爲すことを得ること

第十一條　第十條第一項に揭ぐる店舗に在りては店主は第一條に揭ぐる營業に就業せしむる者たると否とを問はず十六才未滿の者及女子に對し毎月少くとも四日の休日を與ふべきこと

店主は臨時必要ある場合に於ては月三日を限り前項の休日を廢することを得ること但し一年を通じ十日を超ゆることを得ざること

第十二條　行政官廳は命令の定むる所に依り店主に對し使用人の保健衞生の爲必要なる事項を命ずることを得ること

第十三條　天災事變の爲又は事變の虞ある爲必要ある場合に於ては主務大臣は地域及營業の種類を限り本法の規定の全部又は一部の適用を停止することを得ること

第十四條　店主第二條第四條第五條但書第六條但書第十條第一項第二項若は第十一條の規定又は第七條若は第十一條第四項に基く命令の規定に違反したるときは五百圓以下の罰金又は科料に處すること

第十五條　店主營業に關し成年者と同一の能力を有せざる未成年者若は禁治產者なる場合又は法人なる場合に於て本法又は本法に基きて發する命令に依り店主に適用すべき罰則は其の法定代理人又は法令の規定に依り法人を代表する者に之を適用すること

第十六條　店主は其の代理人、戶主、家族、同居者、雇人其の他の從業者にして本法又は本法に基きて發する命令に違反する所爲を有したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て其の處罰を免ることを得ざること

第十七條　本法中店主に關する罰則は國、道府縣、市町村其の他之に準ずべきものに之を適用せざること

第十八條　行政官廳は小賣商業を營む露店に付其の營業を終止すべき時刻を定むることを得ること

附　則

本法施行の期日は勅令を以て之を定むること

本會議所賦課金

納入について

此の際至急拂込まれたし

本會議所は本年度下期賦課金徵收令書を、先般本所有權者各位に配布しました。

同賦課金の納入期日は九月十五日限りでありますから、未だ納なき向は此の際左記取扱銀行へ至急御拂込を願ひます。

注意——督促手數料は

滯納額　一圓以上　一圓ニ付二十錢

同　五圓以上　一圓ニ付一圓

同　十圓以上　一圓ニ付三十錢

同　三十圓以上　一圓ニ付五十錢

〔取扱銀行〕北海道拓殖銀行豐原支店

落合發午後九時列車

——を豐原まで延張

樺鐵新問驛午後〇時四十分發上り列車は奧地旅行者に取つては最も便利な時間に發車する列車である爲め最近乘車客は漸時增加してゐる處であるが此の列車は途中落合午後九時驛止りであつて豐原泊りの旅客西海岸方面の旅行者に取つて此の上もない不利不便が多いので會議所では今回鐵道事務所長宛に左の陳情書を提出した。

一、樺鐵線新問驛午後零時四十分發の上り列車に接續すべき上り列車を落合驛より增發せられたき件陳情

理　由

樺鐵新問驛發午後零時四十分上り第五四列車の落合驛著は午後九時十二分にて落合發上り終列車の發車後となり落合以南行きの旅客は落合町宿泊を要する次第にて其の蒙る不利不便は不尠さる儀に有之候に就而は旅客の便益を圖るため以上五四列車に接續すべき落合驛發上り列車を增發せられ交通經濟の進展に寄與せらるゝ樣特別の御高配を賜り度此段懇願する次第に御座候

昭和十年九月十九日

商工會議所の事業

一、商工業に關する通報

二、商工業に關する仲介又は斡旋

三、商工業に關する調停又は仲裁

四、商工業に關する證明又は鑑定

五、商工業に關する統計の調査及編纂

六、商工業に關する營造物の設置及管理

七、其の他商工業の改善發達を圖るに必要なる事業

八、商工業に關する事項に付行政廳に建議又は行政廳の諮問に對し答申する事

昭和十年十一月十日印刷
昭和十年十一月十二日發行
(毎月三回以定期發行不定)

營業收益稅狀況調査
課稅は帳簿から
商工會議所乘出す

營業收益稅査定が苛酷に過ぎ中小商工業者を苦境に陷れるとの陳述に基き、本會議所商業經濟兩部會では其の事實の有無につき調査中であつたが何れも左記共通の惱みに到達、之が善處方に就き夫々協議する處あつた

一、中小商工業者の有する帳簿組織は大部分頗る不完全で營業收益稅算定の基礎とするに足らず、其の結果は必然的に稅務當局者の苛酷な査定を受くる結果となる事

二、其の査定は勤もすれば賣上高により見込收益を算出し、之に基いて課稅する即ち純益課稅たる本旨に立脚せず外形標準に依り推定的に課稅する傾向がある。

三、中には正確なる帳簿に依る申告を爲す者もあるが、大部分の業者の帳簿が不完全なため之と同一視され一方的の査定を受くる場合が尠くない

而して之が對策として帳簿組織を完全にする事、即ち稅務當局者の認容する如き簿記制度を確立すべしとなし、各方面と折衝を重ねた結果、豐原商業補習學校長山崎正孝氏の承諾を得近く完成の運びとなつた。

併して之が運用方法については比較的商家の閑散期を期し、同教諭に依賴し講習會を開催以て過去の不便一掃に努むることゝなつた。

運轉手試驗免除
內地の優秀技術者に限る
小型自動車運轉にも特典を當局に陳情

內地に於て優秀なる運轉手と雖も樺太は特種事情にある爲め新に運轉手の試驗に合格せざれば運轉することが出來無い現狀にある爲め、交通業者は折角內地より技術人格と共に優秀なる運轉手を雇傭するも或る時節まで保留させ改めて樺太に於て受驗合格せしめざるべからざるは甚だ不合理を認めらるゝ點が尠くないので之が緩和方に付て當局に陳情する事となつたが當局に於ても其の弊害防止の爲め特に內地に於て人格技術共に優秀なる運轉手は無試驗を以て免許狀を下附せらるゝものと一般から期待されてゐる。

一、自動車取締令緩和に關する件陳情

樺太廳自動車取締令を緩和し內地に於て運轉手の免許狀を下附せられある者に對しては無試驗を以て免許狀を下附せらるゝ樣御高配賜り度し

理由

近時本島に於ては各種交通機關の發達に伴れ自動車の普及亦著しく今や島民の生活に切實なる關係を有するに至れり

從つて之を基因する事故の發生亦多きを加へ樺太廳に於かれても取締令を嚴重にし且又災害の防止に萬全を期せられつゝあるは島民の齊しく感謝する處に御座候

而して御承知の如く內地先進各都市には本島に比し人口の密度多く交通亦頻繁なる結果自動車の普及發達著しく從つて之が操縱の任にある運轉手も亦優秀なる技術を有するに至りたるは言を俟たざる處に御座候

然る處本島に於ける自動車取締に於ては如斯き內地に於ける優秀なる技術を有する運轉手と雖も樺太に於て運轉せんとせば新に受驗せざれば免許狀を下附せられざる實情にあるため交通業者が折角優秀なる技術者を內地より招聘すると雖も一ヶ年に何回か施行せらるゝ運轉手試驗日迄徒食せしめざるべからざる現狀にあるため交通經濟に寄與する處尠く從つて交通業者の不利不便なるは常に痛感する處に御座候に就而は格別の御高配に因り他の官廳に於て免許狀を下附せられある者に對しては無試驗免許狀下附の途を開かるゝ樣奉懇願候

尚內地に於ては非營業者の所持せる特殊の車体運轉は其の實情に應じ無試驗にて免許狀を下附せられある現狀に有之候間本島に於ても之に準ぜらるゝ樣御留意相煩度重ねて懇願候也

秋の商略
飾窓は呼ぶ

◇

秋は詩人のものだと云ふ。成る程木枯が吹き初むる頃ともなれば誰だつて少し位は感傷的にならざるを得ない。秋には、そうした感傷的な氣持が總ての人の心に遲つて來るらしい。秋に美術展が多いのも又旅行とか登山とかで自然と接する機會が益々多くなつて行くのも此うした爲だと思ふ。で、そんな意味から街の藝術であり商業美術である飾窓が人々を親しまれるのも此の秋であります。では、その飾窓に就て色々散文的に書いてみたい思ひます。

◇

飾窓は商店の眼であると云はれてゐるが、更に、其の上に於ける外觀的服裝の役目をなすものであるから、廣告の點から云へば適當に商品を陳列すれば多大な廣告價値があつて、最大の販賣となす事が出來る。支那の諺に『一個の繪畫は一万の言に値す』とあるが、商店飾窓は商品の繪であるのみでなく、商品自身が之と調和する背景と共にあらはれて居るのである。

曾てエレクトリカル・マーチャンダイジング誌は店前店內の關係的價値を公表した。

之れによると店前店內の長方形の全面積を九十九と假定すれば入口は十六二分の一飾窓は卅の價値あると記述した米國インディアナポリスのスター商店の廣告部長のセータブリウ・グリエサー氏は其の論文中に信賴すべき當局の研究に據ると人口二十五万の都市の主要町にある商店の飾窓の前を一時間に通過する人々は三千五百人位あると述べてゐる。氏次で飾窓の價値と題して左の樣に書いてゐるチャレス・エー・シテヴンス兄弟商會はシカゴ市にあるが同商會の二十四の飾窓の御蔭で每年十五万弗の收入があると見做してゐる。

◇

米國の某大百貨店が澤山の觀客から其の購買を調査して左の結果を得た。

八七%視覺に依る（飾窓、賣臺ショーケース等の商品飾列）

七%　聲覺に依る

三五%　嗅覺に依る

一五%　觸覺に依る

一%　味覺に依る

ニューヨークのシュルト眼鏡店は同店の販賣九〇%を飾窓の影響としてゐる。

飾窓の費用には米國では一般賣上高の〇・七%を使つてゐる。大商店では全廣告費の一〇%を飾窓費に使つてゐるが多くは總賣上の二%乃至一五%を費してゐる。

飾窓を夜間明るくするのは結構だが裸電球を點ずるとか瓦斯入電球の耀ゆい光で商品を照すのは電球の線狀から發する輝光の爲めに觀者の眼を害するのみならず不快の感を與えるから避くるが肝要。普通の飾窓なら半間接照接を施して照明器具より天井に放射した光線を更に反射せる方法又反射笠に種々の色のゼラチンを取りつけて商店に投影させるのも美しいばかりでなく人の眼を曳くものである。

商工相談所を御利用下さい！
商工業に關する事柄は何んでも取扱ひます
相談係

元來商工會議所と云ふものは商工業の代表機關であつて常に商工業者の相談相手であるのであるが、中には之を別な方面から考へて居る人もないでもない會議所の有權者になつたり議員にでもなれば、すぐ甘い金儲けでもあるかの如く考へ過ぎてゐる人の多いのには驚くのであるが、個人々々の利害關係は之を商工會議所全体の決議機關を反映せしめることは困難であるが故に、個々の營業上の事柄に付て詳しく相談相手になるのが『商工相談所』の生れた所以であります。即ち會議所本來の仕事では餘り個人的に流れるきらいのある事柄を個人的に反映せしむる機關が『商工相談所』であるのです。

先づ第一に

金融に關すること

である之れは前の案內書にも書いてある通りで今まで拓銀や北門貯蓄銀行信用組合等を少しも利用することがなかつたが今度からは銀行へ出入して見たい、亦は營業資金として何程かの金は必要であるが始めて行くのに氣がひけるとか、亦は從來は他の方面から高利率の金を借りて營業資金に充當してゐたが、どうも斯くの樣に金利が高くてはやり切れないから、銀行から安い金利に借り替ひしたいとか、と云ふ場合に未だ一度も行つたことのない銀行であるから出入仕難いと云ふ人々の爲めに商工相談所は親切に紹介の勞を取ることになるのであります。

企業助成に關すること

新に事業をやる時の目論見とか創立の手續きとか、其の商品の仕入販賣であるとか、亦は同業者の組合を作るとか色々な事柄に付て獨りで考へてゐるよりも先づ相談係と相談してやつて行けば相談所は極く秘密に御相談致します。

言はゞ打明話の御相談に應じて其の事業を助成することになつてゐますので、係員以外は此の打明話には參與しませんから他の何人にも分らないのであります。

稅務に關すること

稅務に關する御相談はずい分多いこと、考ひます。

商工業者が每年三月營業收益稅や所得稅の申告をするとき又は稅務當局の決定稅額基礎に對して審査更訂の請求する手續であるとか其の他各種の稅金に關しては其の附加稅たると本稅たるとを問はず課稅の基礎の調査等一切の御相談に應ずるのであるが之に附帶して商工業の帳簿の組織と記帳と云ふものも又極めて大切な資料となるのであるから御遠慮なく御出でを願ひ度いのであります。

其の他事柄

商工業の經營收益や更生の方策などに就いても相談に應ずることになつてゐますが、これなどは商工相談所の第一の目的でありますが、即ち現にやつてゐる業態を如何に改善すればよいか、どうゆふ風に經營するか、今之を更生するには他人に相談することも出來ず、友人知己に漏すことも氣の進まぬとき『商工相談所』を御利用下さればよいのです。

受付は午前九時から午後三時迄でありますが他の時間でも急を要するものは受付致します。會議所事務局の受付で『商工相談所』と言ふて頂けばすぐ御取次ぎ致します。

◇アンモナイト加工◇
金銀細工
記念品
秋田三省堂
豐原神社通
電二一四二番

營業品目
內外菓子
砂糖麥粉卸商
豐原町大通り
一
鈴木菓子店
電話二一三二番
支店電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌古谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

★料無眼檢★
金銀買入
アンモナイト
高カ眼
年メ
鏡ラ
豐原神町通
宮內眼鏡店
電話二七四四番

☆世界に誇る特產
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

米穀雜貨
各國食料品
豐原西一南四
赤木屋
電話三〇二三番

樺太　豐原
樺太電氣株式會社
大泊營業所　豐原營業所
眞岡營業所　落合營業所
惠須取營業所　斗營業所
留多加營業所　本營業所
知取營業所　敷香營業所
泊居營業所

印紙稅について

印紙稅法は一般商工業者に密接の關係ある法規であり、本所が毎年本誌に依り其の重要性と之が摘要につき商工業者各位の參考に供し來たものであるが未だ一般に徹底せず、毎年稅務當局の檢査に當り數十件の違反者を出すは甚だ遺憾とする處にして、本島商工業の中心として自他共に任ずる豐原の商工界の前途のため甚だ憂慮すべき事態と云はなくてはならない。

即ち日常商取引に於ても、三錢の印紙を貼用すべき書類に、印紙を貼用しなかつた結果、其の理由の如何に不拘一通に付三圓と云ふ罰金を仰せ付けられ、然も罰金の外に書類の送達費十六錢を追徵せられ、其の上三錢印紙を貼らねばならぬと云ふ結果になるもので、之等は一例に過ぎないが吾等は日常取引に當つては少しの注意で、こうした不愉快と無駄な經費を未然に防ぐことの出來ることを忘れてはならない。

尙一般に誤認せられ易いのは十圓未滿の商品券は三錢印紙貼用の必要なきもゝ如く解する向きもある樣だが、一圓以上の商品券及び金高記載なき物品切手（例へば砂糖二斤、或は醬油二立の如き）たとへ其の金額一圓未滿のものといへ（共物品切手には必ず三錢印紙を貼用すべきことを忘れてはならない。

左に印紙稅率の大要を掲げ一般の參考に資することゝする。

印紙稅率摘要

一、不動產、鐵道財團、軌道財團又ハ船舶ノ所有權移轉ニ關スル證書　記載金高五百圓以下ノモノ　二錢
二、消費貸借ニ關スル證書　同千圓以下ノモノ　三錢
三、請負ニ關スル證書　同五百圓以下ノモノ　十錢
四、運送ニ關スル證書　同一千圓以下ノモノ　廿錢
五、傭船契約書　同一万圓以下ノモノ　弐錢
六、委任狀　同一万圓ヲ超ユルモノ　一圓
七、約束手形　記載金高ナキモノ　三錢
八、爲替手形
九、銀行預金證書
十、產業組合又ハ產業組合聯合會ノ發スル貯金證書
十一、產業組合聯合會、重要輸出品工業組合、重要輸出品工業組合聯合會又ハ輸出組合ノ發スル出資證券
十二、船荷證券
十三、運送貨物引換證
十四、倉庫證券
十五、保險證券
十六、株券
十七、債券
十八、相互保險會社ノ發スル基金證券
十九、株式申込證
二十、社債申込證
廿一、地上權、永小作權又ハ地役權ニ關スル證書
廿二、使用貸借、賃貸借、雇傭、寄託又ハ定期金ニ關スル證書
廿三、信託行爲ニ關スル證書
廿四、無體ニ關スル證書
廿五、定款又ハ組合契約書
廿六、權利ノ變更ニ關スル證書
廿七、追認又ハ承認ニ關スル證書
廿八、物品切手
廿九、受取書
三十、質權抵當權ニ關スル證書
卅一、前各號以外ノ證書
卅二、預金通帳
卅三、前號以外ノ通帳
卅四、判取帳

左に掲ぐる證書帳簿に關しては印紙稅を納むることを要せず

一、官廳又ハ公署ヨリ發スル證書、帳簿
二、官廳又ハ公署ニ職ヲ奉スル者ノ職務上發スル證書、帳簿
三、國庫金ノ取扱ニ關シ發スル證書
四、慈善又ハ公共事業ノ爲ニスル寄附ニ關シ官廳又ハ公署ニ提出スル證書
五、小切手　五錢
六、產業組合ノ發スル出資證券若ハ貯金通帳又ハ住宅組合ノ發スル出資證券　五十錢
七、記載金高十圓未滿之ノ約束手形及爲替手形
八、貯金通帳、積金通帳又ハ積金證書
（貯蓄銀行法第一條ノ貯金又ハ積金ニ付發スルモノニ限ル）
九、產業組合又ハ產業組合聯合會ノ發スル貯金證書ニシテ其ノ記載金高十圓未滿ノモノ
十、記載金高一圓未滿ノ物品切手
十一、賣買仕切書
十二、物品又ハ有價證券ノ賣買契約證書
十三、送狀
十四、記載金高十圓未滿若ハ金高記載ナキ又ハ營業ニ關セサル受取書
十五、主タル債務ノ證書ニ併記シタル擔保契約書
十六、手形及證券ノ裏書又ハ之ニ併記シタル受取書
十七、株券又ハ債券ニ記載シタル讓渡ノ證明書
十八、手形ノ引受及保證
十九、手形又ハ證券ノ拒絕證書
二十、手形又ハ證券ノ複本及謄本
廿一、農業倉庫證券又ハ聯合農業倉庫證券
廿二、買札又ハ賣物通帳
（賣屋營業者ノ發スルモノニ限ル）
廿三、勤務通帳
廿四、乘車券乘券又ハ各種入場券
廿五、第四條第一號乃至第五號及第三十一號ノ證書ニシテ記載高十圓未滿ノモノ

徒弟保護に商店法を提案

工場法、勞働法等の制定により正規の勞働者について勞働條件が法律によつて制限され苛酷な使役が不可能となつたので、近時所謂徒弟乃至は見習名義で年少者を勞働に從事せしめる傾向甚だしくなり小商店、小工場、理髮店等においては殆ど何等の定額賃銀なくたゞ衣食の供給のみで一日の勞働時間も何等制限なく苛酷の勞働を强制してゐる者が少くなく其の年期も極めて少額の前借金に操られて長きは十數年に及ぶ者があるので年少者に法律上の保護を與へることゝなり半井社會局長官宛通牒を發して中小商工業者を始め關係當事者の意見を徵することになつたが法律案の內容は大体左の諸項を決定せんとするにある

一、始業時間並に終業時間
一、休憩休日制度
一、女子十六歳未滿少年に對する特別保護
一、宿舍その他の保護施設
一、身体發育上の保護

小賣店の夜間營業

內務省社會局の業態調査に現はれた夜の店頭風景は何を語る

內務省社會局では商店從業員の就業狀況調査のため本年三月二十日を期して全國百八都市に於ける一七〇七商店の夜間營業狀況の調査を行ひ左表の如き結果を得た。

即ち其の狀況を見るに一日の顧客數は二〇九、四一二人、賣上金額一八八、三二二圓三五錢でその內夜九時以後に於ける顧客數は三六、八四一人で賣上金額は二六、六四八圓一八錢となつてゐる、更に夜九時以後に於ける狀況について見る事とする

終日の顧客總數を一〇〇としてそのパーセントを見るに夜九時以後に於ける顧客數は一七・五九%、賣上金額にして一四・一五%を示すが、呉服店、雜貨店、食料品店、百貨店其の他の五區分に從ひ、その順位について見れば、客數に於て雜貨店の一九、八三%、其の他の一八・〇六%、食料品店の一七・〇三%、呉服店の一五・七三%、百貨店の一五・二〇%の順となり賣上金に於ても大体右の順位となる、たゞ百貨店と呉服店が稍々其の均衡を破つてゐる。更に時間的に見るとき人數に於て九時から十時が一二・一四%、十時から十一時になる四・四%となつて了ふ。

以上の數字から見て、要するに商店の經費乃至從業員の安息と云つた見地より夜十時以後の營業は全くその意義を爲さないに等しい結果となる、故に夜十時迄の閉店は、經費の節約を圖ると同時に從業員明日の活躍に資し休養に入らしむるの如何に賢明なるかを思はざるを得ない。

全國百八市に於ける商店の夜間（午後九時以後）の顧客數並賣上金額調

業種別區分	調査商店數	一日の顧客總數	夜九時以後の顧客數	午後九—一〇	同一〇—一一	同一一—一二	同一二時以後
顧客				時刻別夜間顧客數			
呉服店	二三四	二四、一一七	三、七四四	三、〇五五	六八三	三六	—
雜貨店	四一八	四三、七二六	八、七七三	六、三〇九	二、〇四九	二六一	九
食料品店	五一〇	七二、一一〇	一三、二六三	七、一四〇	三、八九三	九七七	二六三
百貨店	八	一五、七八八	二、三九七	二、二八七	一〇	—	—
其の他	五三七	五三、六九二	九、六九五	六、五〇二	二、五六〇	五二一	一二三
計	一、七〇七	二〇九、四一二	五五、八四二	三五、四三	九、二三四	一、八〇〇	三九五
顧客の百分比							
呉服店	二三四	一〇〇・〇〇%	一五・七三%	一四・一五%	二・八三%	〇・一五%	—
雜貨店	四一〇	一〇〇・〇〇	一九・八三	一四・四三	二・七五	〇・六三	〇・〇三
食料品店	五一〇	一〇〇・〇〇	一七・〇三	九・九二	五・四〇	一・三五	〇・三六
百貨店	八	一〇〇・〇〇	一五・二〇	一五・一四	〇・〇六	—	—
其の他	五三七	一〇〇・〇〇	一八・〇六	一二・一一	四・七七	〇・九五	〇・二三
計	一、七〇七	一〇〇・〇〇	一七・五九	一二・一四	四・四〇	〇・八六	〇・一九
賣上金額							
呉服店	二三四	五六、五六三・四七円	七、〇二六・一七円	五、六五八・四九円	一、二八二・一六円	八六・〇〇円	—
雜貨店	四一八	三七、八九二・八五	六、七三二・七一	四、九五五・二九	一、五六五・九五	二〇〇・四七	—
食料品店	五一〇	四二、一二七・三〇	四、六三〇・四二	二、九四〇・〇九	一、三八一・八七	三〇一・一九	—
百貨店	八	一〇、五九九・〇六	一、四九七・九二	一、四八七・九二	一〇・〇〇	—	—
其の他	五三七	四二、六四三・二四	六、三九九・七九	四、四五九・二九	一、五五二・七九	三七・五二	五〇・一〇
計	一、七〇七	一八八、三三二・一八	二六、六四八・一八	一九、七六〇・六五	五、八五四・八九	九二四・一七	一〇八・四七
夜九時以後の顧客數の百分比							
呉服店	二三四	一〇〇・〇〇%	一五・七三%	一四・一五%	二・八三%	〇・一五%	—
雜貨店	四一〇	一〇〇・〇〇	一九・八三	一四・四三	二・七五	〇・六三	〇・〇三
食料品店	五一〇	一〇〇・〇〇	一七・〇三	九・九二	五・四〇	一・三五	〇・三六
百貨店	八	一〇〇・〇〇	一五・二〇	一五・一四	〇・〇六	—	—
其の他	五三七	一〇〇・〇〇	一八・〇六	一二・一一	四・七七	〇・九五	〇・二三
計	一、七〇七	一〇〇・〇〇	一七・五九	一二・一四	四・四〇	〇・八六	〇・一九

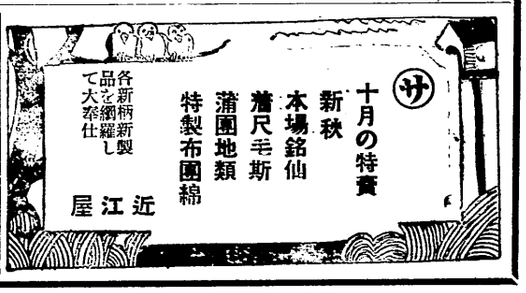

數字が語る　豐原の業態

近時中小商工業振興策が喧しく論ぜられてゐるが、豐原に於ても同樣商工業不振が叫ばれ、其對策に就き論議講究されつゝあるのである。而して不振の原因は多岐多樣な社會的推移に依るは勿論であるが、數字的に見て業者、需用者の案配が適當に行つてゐるだらうか、小賣店は小規模で比較的小資本で着手出來る大衆的な營業である性質上轉向が比較的容易で兎角過剩を來す傾向があり、識者の間に小賣商店數の統制、制限に關する問題が眞面目に研究されつゝあるのも故ある事であらう。然らば數的に見た豐原の業態は果して如何であらうか、最近調査した數字に依つて檢討して見るのも强ち無意味でもあるまい。

豐原町商工業者種別表

昭和十年八月現在

大分類	中分類	小分類	戸數	業者一戸ニ對スル消費世帶數
工業	土石採取業	土石採取業	一一	四〇四
		煉瓦製造	一一	四、四四三
	金屬工業	鍛冶鑄造業	一四	三一七
	運搬用具製造業	自動車自動自轉車	三	一、四八一
		自轉車	一一	四〇四
		其他運搬用具製造	五	八八九
	精巧業	貴金屬、寶石飾石加工	一〇	四四四
	紡織工業	洗張	一〇	四四四
		洗濯		
		織物		
	衣服身裝具製造業	和服裁縫業	一〇	四、四四三
		綿打直シ		四四四
	紙工業	紙料、紙製造	一	一、一一一
	印刷製本	製板、印刷製本	一六	四、四四三
		寫眞		二七八
	看板裝飾業	看板及裝飾業	一〇	四四四
		彈具造花		四四四
	皮革擬革其他工業	皮革擬革其他工業	四	一、一一一
	草木蔓類ニ關スル工業	製材合板製造	一九	二三四
		屋根柾製造	一一	四〇四
		建具家具指物類製造裝置	五	八八九
		桶、箱製造	一一	四〇四
		疊製造	八	五五五
	飲食料品製造業	氷冷藏業	一六	二七八
		搾乳	一	四、四四三
		醬油味噌製造	三	一、四八一
	釀造業	清酒其他酒類釀造	二	二、二二二
			一〇	四四四
	土木建築ニ關スル業	土木建築請負業	八八	五〇
	電氣業	電力發生供給業	一	四、四四三
	其他	鐵工		一、一一一
		印判	四	八八九
		蹄鐵業	五	六三五
		表具師	七	
計			三一二	
商業	飲食品關係	米穀雜貨商	一三一	三四
		豆腐類製造販賣	二一	二一九
		蔬菜果物商	三三	一三五
		魚介類商	二三	一九三
		肉商	七	六三五
		菓子麵麭商	七七	五八
		茶商	一〇	四四四
		納豆製造販賣	二	二、二二二
		餡製造販賣	二	二、二二二
	衣服裝身具販賣	織物被服類商	五六	七九
		綿絲編物反物類販賣	一二	三七〇
		皮革擬革其他製品販賣	一九	二三四
		玩具遊戲品商	六	七四一
		小間物洋品類商	三六	一二七
		履物雨具類商	九	四九四
		靴店	九	四九四
		洋服店	三九	一一四
		綿蒲團店	五	八八九
		時計、眼鏡、樂器商	一八	二四七
		家具指物店	一一	四〇四
		疊表莚荒物販賣	一六	二七八
		陶磁器、硝子品類販賣	六	七四一
		金物商	一九	二三四
		石材、土管、セメント類販賣	五	八八九
		農具機械類販賣	五	四四四
		測量器械、電氣器具其他器械類商	一〇	八八九
		肥料販賣	五	八八九
		燃料販賣	二〇	二二二
		文房具及紙製品販賣	一五	二九六
		運動具商	三	一、四八一
		藥品、染料、化粧品類販賣	一一	四〇四
		古物商	六一	七三
		圖書雜誌其他出版物販賣	九	四九四
		生花商	二	二、二二二
		小鳥及飼料販賣	二	二、二二二
計			七一五	
其他	什器、機械、器具及建築材料	蒲團	六	二、二二二
		家具	二	二、二二二
		指物	二	二、二二二
		時計	一四	七四一
		表	一二	四〇四
		莚荒物販賣	一四	二四七
		陶器	一	四〇四
		硝子品類販賣	一	七三
		金物	一	四〇四
		石材	一	四九四
		土管	一	四九四
		セメント類販賣	一	四九四
		農具	一	四九四
		機械類販賣	一	四九四
		測量器械	一	四九四
		電氣器具	一	四九四
		其他器械	一	四九四
		肥料	一	四九四
		燃料	一	四九四
		文房具	一	四九四
		紙製品	一	四九四
		運動具	一	四九四
		藥品	一	四九四
		染料	一	四九四
		化粧品類販賣	一	四九四
		古物	一	四九四
		圖書	一	四九四
		雜誌	一	四九四
		其他出版物販賣	一	四九四
		生花	一	四九四
		小鳥	一	四九四
		飼料販賣	一	四九四
計			一、四六四	
特殊商工業其他關係	媒介周旋業	周旋業	六	七四一
	金融保險業	銀行	二	二、二二二
		保險代理業	一一	四〇四
		質屋	三一	一四三
		金融仲介仲買業	四	八八
	接客業	旅館下宿屋アパート	五一	一、一一一
		料理店飲食店カフェー	一〇四	四二
		貸座敷業	一〇	四四四
		理髮業	三〇	一四八
		結髮理容業	一八	二四七
		浴場	一三	二四二
	娛樂興業	映畫常設館	一	四、四四三
		劇場	二	二、二二二
		遊戲娛樂所	二五	一七八
	交通業	乘合自動車業	八	五五五
		運送取扱業	五	八八九
		客馬車業	三	一、四八九
		人力車業	一	四、四四三
	其他	裁縫音樂生花教授	二八	一五九
		醫院	二〇	二二二
		產婆	一五	二九六
		鍼灸按骨其他治療	一二	三七〇
		辯護士	八	五五五
		代書業	一五	二九六
		新聞其他出版社及賣捌所	一四	三一七
計			四三七	
總計			一、四六四	

右調査に當り分類の基準を世帶を本位とし製造所又は店鋪にて營業するものに就き工業に於て三十一種商業に於て三十三種特殊商工業其他關係に於て三十五種に小分類し更に類似のものを纏めて二十六に中分類したり。

種々雜多な商品を取扱ふ商店を一定の業態に分類することが頗る困難である、斯る場合最も主要な取扱品に依つたが何れが主か類別の出來ないものは兩方を採つた從て合計に於て世帶の實數より幾分多い結果となつてゐる。

今後の樺太觀光客誘致に就いて

從來　來島せる視察客の大部分は樺太の拓殖發展振りに只管感歎の聲を漏らして居る。

實際內地に居住せられる人々は樺太と云へば今猶千古斧鉞を入れざる鬱蒼たる森林地帶續き或るいは廣漠たる荒野にトナカイの群を追ふ土人の姿を島內至る所で見掛る事が出來るもの、如く思はれる人々が可成りある樣ですが其れ等樺太領有當時の面影を觀光すべく來島する視察客も亦隨分ある樣に見受られます。

勿論當協會の趣旨に從ひ從來からの誤れる樺太の認識を是正する目的を以て之等視察客に對し種々樺太の實情を納得出來る樣觀光映畫或るいは樺太案內書に依り說明致して居ります結果、最近に於ける樺太の實情に就いては稍々認識を新たにして來た樣に思はれますが、今後樺太方面の視察客を誘致する上に於て、

新興の樺太を紹介宣傳するべく準備中でありますが差當つて本年十二月より明年三月頃迄での銀世界に東洋一を誇る新興大シャンツエを背景に冬の樺太を宣傳し島外スキーの誘致に付き種々考慮中でありますが各位に於かれましても一段の御指導と御鞭韃を御願ひ致する次第であります。

★
樺太王子製紙株式會社
豐原
豐原工場
☆
樺太分社
樺太豐原電話
※三一四番
★

スヤリメ　洋品百貨
トミヤ洋品店
豐原電話
西一二二
一條六五
夜店六五
通番五三

日華生命保險株式會社代理店

酒銘
金華山醸造元
㊟中田酒造店
豐原・西一・南七
電話二五六一番

新製品
フレップ最中
パルプ細工
いよ〳〵
出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二九〇〇番

尚本表を檢討するに當り官廳や會社等の購買部にて配給せる日用品中市内商店より購入せるものを除く約五十万圓（推定）のあることは注意を要することである。

○業者一二對スル需用者世帶數一覽表

次に前表中主要な業態に就き需用者世帶數内地都市に比較すると

業態	豐原	東京	旭川	豐橋
米穀雜貨商	三四	一七〇	一五四	一〇六
菓子商	五八	六六	一八〇	二八
小間物化粧品商	一二七	二五一	？	一八五
建具家具商	四〇四	二七三	一六六	九三
電氣器具商	一一一	五二九	？	五六九
茶商	四四四	九五三	？	七三七
傘及履物商	四九四	二二四	？	一〇〇
金物屋	二三二四	二六〇	二二五	二六二
靴屋	五五五	五三九	一三七	三四三
魚商	一九三	一五九	？	一四三
肉商	六三五	四九七	？	二二二
吳服太物商	三七〇	二五六	三二九	二二八
洋服業	一一四	二七六	一九七	二三五
藥店	四〇四	二五二	一四五	二三八
文房具店	一九五	一九七	二五	二〇三
古道具店	七三	一八	七二	二一二
燃料業	二三二	二〇六	一五六	二三四 九九

以上二表に表はれた數字に依り豐原町に於ける商工業の業態並に他都市と比較した片鱗を窺ふことが出來ると思ふ。併し都市は一の有機体と見ることが出來る、絶えず内外面的に活動してゐる以上夫々個性即ち特色が無ければならぬ。

又環境も同一でない。だから外面的に表はれた數字のみを檢討して業態を速斷することは妥當でない、少くも其の都市の特色を見究めなければならぬ、言ひ替へれば生産消費の實狀貿易經濟關係、商店構成の實態等を考慮の上でなければならぬ、然し是等調査を詳細研究することは他日に讓りたい、要は讀者が各獨自の見地に依り本町業界の實態を究むる上に幾分の參考に資するを得ば幸甚である。

商工業は搾取機關でない
大衆の誤つた思想を打開せよ
—木村博士演說內容—

現代の時勢において一致結束が肝要であるが商權搾護運動を徹底せしむるにはその趣旨を充分に理解し認識せねばならぬ、現在商權搾護運動の當面の重大問題は産業組合の進出であるが商權運動は單に産組を目標とするものであつてはならぬ、生産者から直接消費者への經濟思想が擴大する場合には商工業者は大脅威を受ける。

これが吾々に取つての最も根本問題である、商工業者は搾取機關であるとの誤つた思想は極めて大衆に受け入れられ易いのであるが此思想を排擊し打破することが根本であつて産組運動排擊は寧ろ第二義であると云はねばならぬ、ソ聯では生産者から消費者への組織を取り個人を沒却して組合を中心としてゐるが過度の組合主義は日本をしてソ聯と同樣ならしめ樣とする結果を招來するに至りはせぬか、此點に關し政府の取締りが緩漫なことは遺憾である。

産業組合が、物資配給の中心團体として過度に進出する場合には中小工業者は續々倒壞の悲境に沈淪するに至る、イギリスは資本主義經濟の極度に發達した國家であるが、その結果は資本家と勞働者の二大階級に分離され茲に階級闘爭の端を發した、かゝる情勢を緩和するため社會政策による中間階級の維持が考慮されるに至つたのであるが資本家に隷屬せざる中間階級の存在は國家思想を堅實にする大動力である。

我國の自作農創設維持政策の如きも地主と小作人の急迫せる形勢を緩和するため樹立された制度である、農業に於てすら自作農保護を講じながら中小商工業者の維持保護を考究しないのは何故であるか、中小商工業の保護は我が國の刻下の急務である然るに之を放任するのみならず産業組合運動を助成するが如きは國家を危殆に導くものと斷ぜねばならぬ。

次に商品の價格は世界經濟の發達につれ傾るデリケートな立場に置かれ吾々の生活も商品價格の變動により左右されることは非常に多い、而して商品價格の變動による危險は實に斯道に專門の知識と經驗を持つ商人が常に負擔してゐるので之は産業組合などの役人などに解るべきものでない、茲に商人の社會的、經濟的重大使命があるので之を排擊するが如きは非常識も極れりと謂ふべきである。

今日の社會は相互依存が原則であつて一の階級が他の階級を排斥するが如きは許さるべきことではない、此意味に於て産組の連帶思想の如きも單に農民のみに限定される場合には重大事を發生する虞れがある、産業組合運動者が農民の外には人間がないやうな言動に出でることは奇怪と云はざるを得ない。

産業組合に對し如何に對處すべきかは輕々に論斷し得ない。産組も有用な國家の機關であつて決して之を擊滅すべきでなく如何にして各方面の調整を保つかが重大問題である、産業組合法に根本的改正を加へ「共同組合法」の傘下に各種の業者を包容することが最も妥當ではないかとの議論の擡頭してゐることも此點にある、統制は全面的に行ふべきで農とか商とかに局限するべきものでない。局限するから衝突が起るのである。

商權搾護は斯る大局的見地から出發するものであつて從らに産組を敵視することによつては商工業者の更正は期し得られないことを深く自省する必要がある特に各位の御考究を希望すると共に全國にトップを切つた各位の一段の御活躍を願ふ次第である。

シヨウウインド
最＝近＝の＝傾＝向
靜的裝置より動的裝置へ

從來のウインドは視覺だけに訴へたものが多かつたが、最近のそれは聽覺をも利用するものが漸く多くなつて來た。また視覺のみのものでも從來は靜的のものが多かかつが最近では動的のものが多く使用されるやうになつた。そこで最近のこれらの傾向を分類すれば大體次の如きものである。

一、動的裝置によりて歩行者を惹きつけるもの
二、照明の方法にて自店のウインドを斷然一頭地を拔かせてしまふもの
三、動物を入れて注意を集める方法（以上は視覺に訴へるもの）
四、流調な音樂を店の内外へ流れさせて快感を以つて見さすもの
五、ビツクリさせる樣な音を出して客を振り向せるもの（以上聽覺に訴へるもの）

さらにこれを簡單に說明すれば

一、動的裝置（イ）ショーウインド内を廻り舞臺にする、これはモーターによりそのショーウインドを廻轉しこの動的裝置によつて客を捕捉すると同時に、商品を列べる海岸線が延長されて三倍四倍の大きさのウインドと同じ効果を與へることになる。

（ロ）モーター仕掛やぜんまい仕掛けの人形を入れて客の注意を集める。

（ハ）自動車や自轉車の車輪だけ廻す。

（ニ）扇風器を利用して旗を動かせたりまた走馬燈のやうに商品を廻したり、バックのある部分を横に見せたコマの樣に廻して歩行者の足を止めさす。

（ホ）自動活動寫眞を背景を卷き落して見せる方法。

二、照明裝置

（イ）ネオンライトの應用や水銀燈の特別光力の利用

（ロ）ネオンチューブで巧みに作られた大コップの中へ流動物を注いで、それを色光で美しく彩る方法。

（ハ）點滅裝置の妙によつて色電光の點滅やまた石膏の凸凹の動く樣に見れるもの等。

三、動物作用

（イ）ウインドの中へ兎の子供を數十匹放して遊ばせる。

（ロ）鷄の雛もよい、これらは勿論子供相手が主で人形を用ひて他の商品を見せる必要がある。

（ハ）人間を人形の樣に見せてチラシ等を撒布するも面白い

四、流調な音樂

（イ）パイプオルガンやピアノ等流調な音を店の内外へ流れさせて快感を與へる。

（ロ）レコードやラヂオのこれにふさわしい音樂利用

（ハ）野球速報その他の速報（これは餘り熱狂さすと店と何等交渉がなくなる）

五、ビツクリさせる音

（イ）自動車のホーンの樣な强いけたゝましい音で客を振り向かせる。

（ロ）ベルを一分毎に鳴らせて振り向かせ、そしてそのウインドの硝子にストップの文字と指さしの畫を貼つて、その指先きに流行商品を置く方法（これ等は上品に行くが、ユーモーアに富ませないと反つて不快をあたへる場合があるから注意する事）

以上を見ても靜的裝置よりも動的裝置の方が効果のあることは明である。

× × ×

日本興信所の使命は何？
一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介
◎經濟新聞　實業界指針の使命は何？
イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導
株式會社　日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二一三五六番）

資本金貳千萬圓
株式會社　北海道拓殖銀行
樺太各地支店
豐原　野田敷香
大泊　眞岡
泊居　落合斗
知取　留多加
惠須取

米穀雜貨、麥粉、砂糖、和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通リ
江久田商店
店主　若原嘉三
電話二一四一番
キリンビール株式會社
醬油株式會社
京都　合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
特約店

◎旅館案內
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案內
御宿料　普通一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　花屋本店
豐原町　電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

甘味で滋養な……福來を……
召上る家庭は一圓滿で
笑ふ門なり一福來る
福☆來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

○食味は定評日本一○
……尾上壽司米
日本タイプライター株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
豐原町大通南七丁目
和洋諸紙
文房具
諸印刷
諸官廳御用達
四谷弘俊商店
電話二六三九番
二二四三番
振替口座小樽九八〇番

豐原各驛發著主要貨物表

昭和10年8月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
米	50.8	546.3	419.98	清酒	40.9	2.8	379.04
麥	4.1	7.5	65.30	麥酒	8.3	8.3	34.83
燕麥	6.8	0.3	20.36	清涼飲料水	6.1	—	27.28
豆類	7.8	27.9	23.11	魚肥	—	0.5	—
雜穀	—	0.3	—	其他ノ肥料	2.1	2.6	4.24
生甘藷	2.5	1.8	6.75	牧草	0.6	0.1	5.61
馬鈴薯	2.7	1.3	11.44	其他ノ飼料	12.8	6.3	58.32
生野菜	73.2	102.1	615.07	綿類	1.7	2.0	7.55
柑橘	—	—	—	綿糸	—	0.3	—
其他果物類	42.0	69.5	260.61	綿織物類	2.1	3.6	58.20
藁工品	28.9	10.0	79.71	絹織物類	—	0.3	43.36
木材類	48.3	9,104.3	32.93	毛織物類	0.6	5.7	8.11
挽材類	92.4	252.4	258.64	麻苧類	0.5	—	1.91
枕木	—	—	—	石灰	1.1	—	4.44
木炭	17.1	4.5	64.93	セメント類	1.2	487.2	6.88
薪	—	10.0	—	煉瓦	4.5	3.0	2.12
石材	—	—	—	陶磁器及土器	5.1	2.8	68.55
砂利	50.1	445.0	56.52	硝子類及其製品	1.0	13.4	7.04
石炭	0.6	4,402.0	3.97	パルプ	3,916.1	15.0	8,049.83
骸炭	—	—	—	和紙	0.8	1.8	3.82
石灰石	—	921.0	—	洋紙	384.9	21.1	796.22
硫黄	—	—	—	壁表類	37.4	0.4	4.61
石油類	5.6	0.2	37.12	鐵及鋼製品	40.3	71.3	373.17
鐵及鋼	7.8	13.4	37.75	漆器	20.0	0.6	2.79
銅	1.6	0.9	18.96	機械類	8.1	26.2	285.65
海藻類	0.8	2.5	3.15	油脂蠟類	3.8	1.7	7.31
鹽	11.3	44.1	40.88	染料顔料及塗料	1.4	1.0	12.68
鹽乾魚	13.4	35.2	74.34	藥品類	3.3	5.7	63.83
活鮮魚	21.1	65.4	101.16	燐寸類	0.2	0.1	1.71
小麥粉	3.7	10.3	12.23	鮮肉	1.2	1.0	21.71
穀粉澱粉類	1.2	12.6	3.98	皮革類	0.1	0.3	3.86
砂糖類	7.5	11.5	26.15	牛	—	16.0	—
味噌醬油	16.0	97.6	44.67	馬	106.0	94.0	247.97
漬物及乾野菜	7.0	41.0	37.20	其他ノ畜産品	3.3	24.4	17.91
菓子	22.8	25.9	174.20	其他ノ貨物	423.6	1,000.5	2,770.31
茶	1.0	2.0	12.75				
煙草	7.6	8.4	60.98	計	5,594.8	18,097.2	15,715.70

市內銀行、信用組合概況

昭和10年8月分　(△印ハ減)

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
	円	円	円	円
貯金ノ部	7,697,372	7,655,327	7,647,331	42,046
貸付ノ部	1,067,786	633,827	10,649,870	△ 433,959

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　(△印ハ減)

比較＼種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 取立	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
	円	円	円	円	円	円
當月	1,089,145	2,008,808	10,070	76,375	81,828	221,330
前月比	196,374	49,473	5,145	4,155	37,348	12,252
前年同月比	274,036	110,150	10,070	△ 34,171	36,508	△ 828

市內郵便局扱高

昭和10年8月分　(市內三局ノ分)

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數	
	890	848,160	9,916	
電信	種別	發信	受信	中繼
	內國	10,095	10,554	70,725
	外國	6		474
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	221,468	6,569	146	3,977
	配達	372,714	5,991	337	4,846
賣上高	郵便切手葉書	円 47,600.81	收入印紙	円 14,09.10	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	5,050	円 125,505.50	4,538	円 145,493.58
	外國	2	9.00	26	402.99
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額
	5,781	円 85,707.67	2,192	円 72,403.87
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額
	2,339	円 70,016.46	138	円 10,508.06

貨車收入

發送ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	18,245	車數	530	車數	25	個數	18,245
瓩數	617,651	瓲數	5,143	瓲數	295	車數	555
運賃	5,229.74円	運賃	10,674.82円			瓲數	6,055.65
						運賃	15,904.56円

到著ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	12,801	車數	1,479	車數	178	個數	12,801
瓩數	481,168	瓲數	18,545	瓩數	2,138	車數	1,655
						瓲數	21,164.16円

豐原各驛統計　客車收入

昭和10年8月分

乘車人員 二等	三等	計	降車人員 二等	三等	計	乘車賃 二等	三等	合計
						円	円	円
310	19,306	19,616	385	20,116	20,501	2,690.06	22,714.05	25,404.11

小荷物收入

發送 個數	瓩數	賃金	到著 個數	瓩數
5,739	21,396	2,002.97	7,254	41,036

特約代理店
關西ペイント株式會社
岩城塗料製造株式會社
七尾セメント株式會社
愛國生命保險株式會社
日本海上保險株式會社
第一徵兵保險株式會社

營業品目
銅鐵材料
土工用具
ペイント
油類
セメント類

豐原町大通り
出口商店
電話二三六一・一〇一〇三番

銅鐵材料
建築金物
硝子
古鐵物
問屋
坂井金物店
豐原町大通南七丁目
電話二三三一番
二〇二一番
鐵工場　西一條南八丁目

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子
多量入荷

銘酒
樺の春
明の樽
醸造元

荒雜米
物貨穀
商卸
小林隆平商店
樺太豐原町大通り
電話(店用二一一四番 酒場用二四六七番)
受信電略トヨハラマル八
發信略號(〇八)又ハ(八)

店貨百用日

豐原西一條
生駒商店
電話園二〇〇二番 一〇四二番

營業品目
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴靴運動具類
服地附屬品類
洋服新調

諸官學校御用達
高橋弥太郎商店
樺太豐原町西一條南四丁目
電話二〇四番
電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

☆りすく☆
化粧品寫眞材料
豐原西一條町
岡本藥局
實本岡藥師
電話二四六五番 三〇五〇番

第三十八號　　SHOKOJIHO　　昭和十年十月廿九日印刷 昭和十年十月廿三日發行　　毎月三回以下定期發行　　(一)

商工時報

昭和十年十月廿九日印刷
昭和十年十月廿三日發行

地番四日丁四南條一東町京尊太樺
正良森蔵　人行發兼編輯

發行所　豐原商工會議所事務局

印刷所
地番一日丁六南り通大町京尊太樺
社會香合印刷太樺
一森木々佐

一部定價十錢

豐原商工會議所竣工

十二日落成式を擧行

豫ねて新築工事中の本所々舎工事は順調に進捗し豫定通り本月十日を以て竣工、十二日を期し盛大なる落成式が擧式された

當日は清掃された新所舎正面玄關は國旗幔幕にて裝飾され、式場に充てられた大會議室亦萬國旗、生花等で華かに裝飾せられ定刻午後一時近くより今村長官閣下、香川裁判所長閣下を初め在豐原各官公衙並に會社首腦者、市内有力者、會議所關係者等折柄の降雨を冒して陸續參集し定刻より稍々後れて開式、小林會頭式辭、太田副會頭の工事經過報告あり、次いで香川樺太地方裁判所長他四氏の祝辭朗讀續いて日本商工會議所會頭鄕男爵以下各方面より寄せられたる祝電の披露ありて官民有志二百名に依り盛大なる祝宴に移り十二分の歡を盡し萬歲、齋唱に依つて散會した

茲に本日の式典を記念し、式辭、工事經過報告、祝辭並祝電を記錄す。

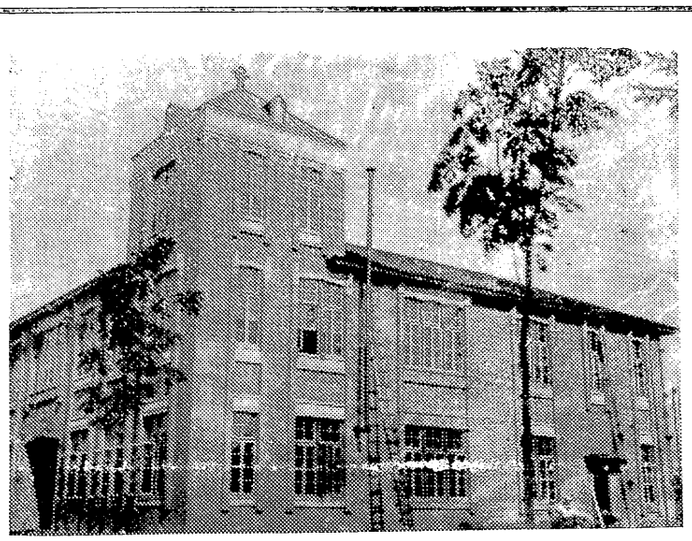

（寫眞は新築所舎）

小林會頭の式辭

豐原商工會議所新築工事成り、茲に本日をトして落成式を擧行するに際し、閣下並に來賓各位の多數の御臨席を得たるは洵に欣幸とする所なり。

顧るに本所は大正十年の創設にかゝる私設商業會議所に端を發し翌十一年本島に會議所法の施行せらるゝや大正十二年直ちに合法的の會議所に改め、爾來消防番屋階上、元町役場建物等に轉々今日に及びたるも建物狹隘にして執務上支障あるのみならず一般商工業者との接觸甚だ不便にして本所機能發揮上亦遺憾の點尠からざりき

然りと雖も本所は商工業の代表機關として業界の改善發達に關しては最善の注意と最大の努力を致し、鋭意之が向上發達に指導誘掖する處あり、爲めに業界は日と共に進展し堅實なる發達を辿り、交通に通信に產業に諸經濟体系は又漸く整備の域に達し創立當時に比すれば有權者數は倍加し經費亦三倍の多きに達し愈々本所の活躍を期待する處甚だ多し、之れ偏に樺太廳當局を始め先輩各位御鞭撻の賜にして洵に感謝に堪へざる處なり、先輩各位に於かれても既に今日あるを洞察せられ新築の諮幾度か論議されたる處なるも財政之に伴はず、其の機運の到來を俟つや久しかりしに時遇々昭和九年二月時の議員總會は遂に新築の議を決し爾來敷地の選定經費の醵出等に苦心し漸く其の曙光を認め直ちに現敷地の買收をなし次て本年七月四日田中組代人杉山和輔氏と請負契約を了し以て全く竣工せり。

即ち着手以來三ヶ月敷地工費共約三万圓之が財源は主として簡易保險局よりの借入金に俟ち其の不足分は市内各商工組合並に議員外一般有志の醵出を仰きたり。

而して本所舎は其構造輪奐の美をなさず　其の設備に於て未だ万全を期し能はざると雖も建物の性質上質實味を表はし各室の使用上の機能を充分に發揮せしむるを本旨とせり。

惟ふに本市は今や市勢の著しき進展と共に從來の消費都市の形態を脱殼し生產都市への躍進を約束づけられたる今日に於て本建築は樺太首都商工豐原の實質上相應しきものを構成したるものにして其の面目を一新し得たるは吾人の最も欣快とする所にして之が實現に多大の援助と御後援を得たる當局を始め本所諮員並に醵出者各位及び工事請負者の努力に對し厚く感謝の意を表する處なり。

輓近商工業界は經濟界の不振に災され萎微衰頽の域を脱せざる此の時局に際會し、本所は益々商工業の改善發達と地方の繁榮に全力を注ぎ其の使命を全ふせんことに努むべきは勿論なりと雖も商工業者各位亦克く本所を利用し兩々相倚り相助け以て本所の機能を發揮し新築の意義を全ふせられんことを念願して止まざる次第なり。

茲に落成式を擧行するに當り所懷の一端を述べて式辭とす。

昭和十年十月十二日
豐原商工會諮所
會頭　小林隆平

工事經過報告

太田副會頭

本日豐原商工會議所新築落成式を擧行するに當りまして工事の概要を報告する機會を得ました事は私の最も光榮とする所であります

先程小林會頭の式辭にもありました如く本會議所の新築の諮は多年の懸案でありまして先輩各位に於かれても種々御賢策になり、幾度か論議された處でありますが、何分相當資金を要するので容易に實現することが出來なかつた次第であります。

乍然時勢の進展と商工業の發達に伴ひまして建築の必要なるは愈々痛感せられるに至りましたので　昭和九年二月臨時總會に於て之が實現を決議したのでありますが打續く財界の不況は到底一般會計で其の建築費を支辨することは不可能でありました爲めに、其の資金の大部分は簡易保險局の借入金と各種組合並に一般篤志家の醵出に俟つ事にしたのであります、爾來本所は幾度か議員總會或は役員會等を開催し之が實行上委員十名を擧けて借入金の借入先、敷地買收其の他一切の權限を附與したのであります。

委員各位は使命の重大性を痛感せられ極力之が實現に努力致されました結果、幸にして總てが非常なる好條件に惠まれ茲に本格的に樺太廳當局の認可を得て本年七月遂に田中組と請負契約をなし以て施行の段取となつた次第であります。

新築現場の監督としては豐原町長の格別なる御高配に依り、町の福山技手に御願ひし、工事の檢査員としては本所議員五名を擧けて遺憾なきを期し、七月十二日直ちに工事に着手し同月十八日に地鎭祭を擧行致しまして八月十三日には早くも上棟式を擧行致しました。工事は何等の支障もなく且つ稀に見る好天氣續きにて着々進行し豫定期日より約一週間早く完成の好結果を見た次第で御座います。

今簡單に建築の概要を申述べますれば本建築工事は鐵網二階建にして敷地四百六十八坪、建坪八十七坪此の總延坪數百七十二坪、軒高二十七尺八寸、塔屋上端迄地盤線より三十九尺四寸基礎は地盤面より五尺掘下げ玉石をつき固め全部鐵筋コンクリート工となし建築樣式は充分近代式長所を取入れ商工殿堂として質實壯重味を表はし塔屋には展望臺を設けて市中を一望の視野に收め展望を恣にし得る樣にしたのであります。

階下内部造作は事務室、貴賓室、倶樂部室、　商工相談室、階上は委員會室、大會議室とし階上階下各室は全部「リノリューム」敷込としたのであります。

電燈、電話、電鈴は各室に隱蔽配線し、電燈器具は照明能率を高める爲め特に嚴選取付を爲したのであります。

乍併設備其の他に於ては未だ新築早々でありまするので充分なる施設は今後に俟つべきもの多々ありますが未完成分は順次完備する意圖であります。

終りに臨み工事請負者の誠意と工事監督並に檢査員各位の熱心なる努力により本工事をして遺憾なく完成せしめたる其の御勞苦に對し深甚なる謝意を表する次第であります。

以上を以て工事概況報告と致します。

昭和十年十月十二日
豐原商工會議所
副會頭　太田鎭雄

（當日の式場）

祝辭

豐原商工會議所新築の工竣り本日茲に其の落成式を擧行せらる洵に欣賀に不堪なり

商工會諮所は商工業の改善發達を圖るを以て目的とし其の目的達成の爲め商工業に關する通報仲介又は斡旋統計の調査及編纂等商工業の改善發達を圖る必要適切なる諸般の事業を行ふものにして其の設立地區に於ける產業の進歩發展に寄與貢獻する所極めて大なるものあることは論を俟たざる所なり

我豐原町は樺太の首都として產業其他萬般の施設に於て範を他の都市に垂れ之か指導啓發の現狀を見るに至りたることは素より町當局の施設經營宜しきを得たると町民各位の努力に依るものなるべしと雖も亦我豐原商工會議所の活躍與つて力あるものと謂ふへく此點吾等の感謝措く能はざりし所なると同時に將來にかける一層の活動を願つて已まざりし所なり然るに同會議所の從來の建物は古く且狹隘にして執務に不便なりしを以て之か新築を企て其の工を進められ茲に其の落成を見るに至りたるは誠に慶賀に堪へざるなり

新建物は其の外觀宏壯にして偉觀を呈するのみならず其の內部に於ても各室の配置按排宜しきを得たるは勿論採光通風防寒の設備等一として間然する所なし居は志を移す此所に執務せらるゝ役員各位は一層清進の心を以て職に當り商工會議所本來の使命を全ふし商工業者各位も亦本會議所を充分に利用して其の機能を發揮せしむると同時に本島產業の發達に努められんことを切望して止ます一言以て祝辭と爲す

昭和十年十月十二日
樺太地方裁判所長
正五位勳四等　香川茂正

祝辭

本日茲に豐原商工會議所新築落成の式典を擧げらるゝに際し其の席末に列するの機會を得たるは最も欣幸とする所なり

惟ふに商工會議所は法令發布以來年既に久しく爾來商工業者の自治機關として商工業の發展を企圖せられつゝありたりと雖も未だ克く之を利用するの途を周知せず理事者亦之が運用に熟せざる所ありたるは甚だ遺憾とする所なりしが近時當會議所に於ては累年深刻化せん世界的經濟恐怖に依り未曾有の困難に逢着せる本島現下の經濟界に處し尙克く各方面に向ひ益々其の本能を發揮し市民をして本機關の存立の有力なるを確認せしむるに至りたるは當町商工業の爲深く

昭和十年十月廿九日印刷
昭和十年十月三十日發行
SHOKOJIHO
(毎月三回以下不定期發行)

慶賀する處なり即ち經常費臨時費歲計三万五千餘圓の本會議所にして今回一万七千餘圓を投じ此の建築を竣功せしめたるは理事者の手腕信用に依るは勿論なるも市民一般亦此の機關を重要視したる結果に外ならず不肖茲に理事者の勞を多とすると共に當町商工業者をして遺憾なく本機關を運用せしめ商工會議所本來の目的を達成し以て益々福利の增進を圖られん事を切望して止ます　一言以て祝辭に代ふ

昭和十年十月十二日
豐原支廳長　正六位　北村得三

祝辭

時恰も中秋清涼の候に當り茲に豐原商工會議所新廳舍落成の盛典を擧げられましたことは洵に慶賀の極みでありまして衷心御祝ひ申上ぐる次第であります顧ふに現下我が國對外貿易は洋の東西に對つて全く躍進の狀態を呈し延て國內商工業は愈々興隆の趨勢を示しつゝあります此の間に在つて我が豐原町は皇國北門の中心都市として樺太拓殖の進展と俱に輒近頓に健實なる發達を遂げつゝありますのみならず島內商工業の實勢力を集中し一般島外業者の期待と嘱望の的となつて居るのであります而して商工の利は國富の基となることは云ふまでもないのでありますが現代產業經濟組織の複雜に伴ひ徒らに利慾に走らば大衆の福祉に副はず其の經營は實に難事であります　苟も其の業に當る者は社會の進步情勢に目醒め舊慣を打破して經營の合理化文化の進展に順應して商權の擴張に努めねばならぬと思ひます

我が豐原商工會議所當局は夙に此の點に鑑みられまして我が豐原商工界の興隆發展に多大の努力を致され且つ昨年來本町商工界を象徵すべき廳舍の新築を企劃し萬難を排して之が實現に努め今回堅牢にして高壯優美なる新廳舍の落成を見當町の一偉觀として光彩を放つに至つたことは洵に欣快に堪へない次第であります

而して本廳舍新築資金は借入金に求められたと雖も其の半ばに過ぎず殘餘は篤志者の寄附に俟つて業者將來の負擔を貽さず且つ最少の經費を以て最大の効果を收むることに多大の苦心を拂はれましたことは流石經濟界をリードする當局者の經營振に對し轉々感歎措く能はざるものがありまして滿腔の敬意を表する次第であります

今後本廳舍の利用は當事者の能率を增進し更に一段の發展興隆を所期することゝ確信するものであります

冀くば當局を始め業者各位は益々和衷協力して諸般の施設に方全を期し以て本町商工業の健全なる發達に寄與し進んで本島斯界の隆昌と國富の增進とに努力邁進せられんことを切望して已まない次第であります

以上所懷の一端を述べまして祝辭に代へます

昭和十年十月十二日
豐原町長　高橋弥太郎

祝辭

本日茲に豐原商工會議所新廳舍落成の盛典を擧行せられ不肖亦列席して一言祝辭を陳ぶるの光榮を得たるは洵に欣快に堪へざる所なり

夫れ商工業の盛衰は國運の消長に關り今や我が國運は隆々として四海に伸張し我が豐原町亦朔北の首都として本島拓殖の伸展に應じて益々發展膨脹し其の商工の業は島內外業者の期待に應じて日に月に殷賑に趨けり豐原商工會議所當局は時運の推移と本町商工界の實勢に順應して常に商工業の興隆に努められ且つ業者の福利を企圖して斯界の發達に多大の功績を貽されたるが今回多事多難の斯界をリードして茲に堅牢優雅を誇る新廳舍を建設して以て本町商工業の中軸を固め其の實質を表徵し市街に一偉彩を副へられたるは洵に時機に即應したる壯擧にして蓋し本町商工界の前途彌々隆昌たるを豫期するに難からず

此の擧を敢行せられたる當局並に業者各位の苦心努力には深甚なる敬意を表して已まず

冀くば向後益々和衷協力、本町斯界の發展は勿論國富の增進に一路邁進せられんことを一言以て祝辭となす

昭和十年十月十二日
豐原町會議長　四日榮造

祝辭

豐原請負業組合を代表して私より一言祝意を表したいと存します

茲に豐原商工會議所の新築落成式を擧行せらるゝに當りまして祝辭を申述ぶるの機會を得ましたことは私の最も光榮とするところであります

今や社會の進展に伴つて我が樺太の經濟界も亦日と共に複雜を極めて來たと同時に商工業の業態に於きましても愈々多種多樣となつたのであります。

從つて此の間に處して商工業の發達進展の爲に努力せらるゝ商工會議所の使命に於ても亦益々重大さを加へ來つたと申すべきであります。

然して最近に於きまして全國的に中小商工業不振の聲を聞くのであります。之れに對して何等かの打開策を講ずることは刻下の急務なりと叫ばれて居るのであります。然も此の問題に就きましては、日本商工會議所を始め全國各地の商工會議所が急先鋒となつて、中小商工業者救濟の大旆を揭げて奮鬪されて居らるゝ樣であります、我が豐原商工會議所に於ても亦此運動に參加され、重大決意を以つて之が難局打開に邁進せられつゝある樣でありまして、我々は蔭ながら其目的の達成を祈つて居る次第であります、斯る商工界の非常時に於て本所舍の新築成り、茲に盛大なる落成式を擧げらるゝといふことは、正に聖戰の門出に際して陣容を新たにせらるゝの感を深ふするものであります。

何卒理事者始め有權者各位に於かれては、一段の御奮鬪を遊ばされ、以つて會議所本來の使命達成に邁進し、益々商工業發展の爲に貢献せられんことを切望して止まないのであります。

茲に聊か蕪辭を叙へて祝辭に代ふる次第であります。

昭和十年十月十二日
豐原請負業組合
書記長　大川政春

祝電

貴會議所の新築落成を祝し併せて將來の御發展を祈る
日本商工會議所
會頭　鄕誠之助

貴會議所新築落成を祝す
大泊商工會議所
會頭　大野順末

貴所の新築落成を祝し併せて本日の盛大なる式典を祝す
眞岡商工會議所
會頭　大橋德太郎

貴所舍落成の御盛典に當り深甚なる祝意を表し併せて益々御隆昌ならんことを祈る
知取商工會議所
會頭　吉川繁太郎

お招き謝す所舍完成發展を祝す
元泊商工會　中里會頭

落成を祝す
敷香商工會
會頭　片山小彌太

新築落成を祝し併せて貴所の隆昌を祈る
大阪商工會議所

新築落成を祝す
京都商工會議所
會頭　田中博

貴廳舍の竣功を祝し將來の御隆昌を祈る
札幌商工會議所
會頭　大瀧甚太郎

貴所の新築落成を祝し將來の御發展を祈る
小樽商工會議所
會頭　杉江仙次郎

御盛典を祝す
富山商工會議所
會頭　金岡又左衛門

新築落成を祝し併せて貴所の隆昌を祈る
新潟商工會議所
會頭　白勢量作

小賣商業の許可制

豐原商工會議所より答申

小賣商業救濟對策に關する樺太廳諮問事項答申案に對する本所役員會は本月七日午後一時より小林會頭、太田副會頭、澤、小田島、生駒、鈴木各常議員、藤森參與出席の下に開會されたが左記の如く成案を得、午後三時三十分閉會した

◇小賣商業救濟ニ關スル件

一、小賣商數制限ノ必要アリト思料セラルヽ程同業濫立ノ狀態ニアリヤアリトセバ其ノ業種如何

一、小賣商制限ノ必要アリト認メラル

二、業種ニツイテハ數字的ニ之ヲ擧ゲ得ズ

【說明】

い、社會狀勢　經濟的事由或ハ經營規模ノ大小等ニ因リ同業濫立ノ狀態ニアルカ否カハ決定スルヲ得ザルモ近事小賣業ハ一般的ニ見テ概シテ夥多ノ狀態ニアルト信ゼラル

ろ、同業者ノ濫立ト言フコトハ或ル時期ニ於ケル過渡期ノ現象トナスモ此ノ過渡期數年乃至數十年間ニハ夫々整理サレ適當ノ狀態ニ立返ルトシテモ次ニ再ビ濫立ノ弊害ニ陷リ絕エズ新陳代謝ノ法則ニ支配サルヽヲ以テ現在ノ社會狀勢カラ推シ適當ノ方策ヲ講ゼザル限リ斯ル狀態ヲ繰返スモノト認メラル、ヲ以テ制限ノ必要アリ

其ノ業種如何ハ爰ニ數字的ニ決定スルヲ得ズ

二、小賣業許可制ノ可否　可ナリトセバ其ノ方法

一、許可制ヲ可トス

一、需給關係ヲ考慮ノ上店數ヲ決定シ許可ニ當リテハ同業組合ニ諮問ヲ爲シ地方長官ノ認可制トスルコト

【說明】

小賣商過多ノ爲メ同業者ハ經營困窮ノ極ニ達シ居ルニモ不拘更ニ小賣業ハ開業容易ナル爲續々新規開業者續ハレ且ツ廢業者出ルモ直チニ讓受者ヲ生ジ業者ハ增加ノ一途ヲ辿リツヽアリ依ツテ之ガ制限ヲ行フニアラザレバ到底小賣業ノ救濟ハ困難ナリ、殊ニ營業失敗者ノ多クハ無經驗者ニ屬シ且ツ之ガ爲メニ蒙ル當業者ノ損害尠カラズ　故ニ相當營業ニ經驗アルモノ又ハ理解アル者ニ限リ許可スル方法ノ必要ヲ認ム

依ツテ制限ハ左ノ方法ニ依ルヲ適當ト認ム

一、小賣業ニ對スル從來ノ自由放任主義ヲ改メ小賣業者ノ閉店並ニ移轉ニ關シテハ同業組合ノ承認ヲ要スル法制ヲ設ケ其ノ承認並ニ新規營業者ノ許可ノ可否ニ付テハ豫メ組合ニ諮問ノ上地方長官ノ認可ヲ必要トス　但シ同業組合ノ設ケ無キ業種ニ付テハ商工會議所又ハ町村ニ諮問ノ上決定スルコト

三、自治的制限ノ可否　可ナリトセバ其ノ方法如何

一、自治的制限ハ容易ニアラズ

二、先ツ組合ニ權力ヲ與ヘ公認トナスコト

【說明】

自治的制限ハ理想ナルモ商人ガ現在ノ如ク經濟的團結力ガ乏シイ時代ニアリテハ何等力ノ權力ガ伴ハザル限リ充分ノ効果ヲ擧グルハ容易ニ非ズ之レ前項ノ同業組合ニ或ル法制上ノ權力ヲ與ヘ以テ自治的制限ニ近キ方法ニ出デシメントスル所以ナリ

四、距離制限　出荷停止等ニ依リ小賣商數自治統制ヲ行ハル業種アリヤ　アリトセバ其ノ方法、內規アラバ其ノ內規其ノ効果（特ニ業者ノ數、收益狀態、權利ノ上ニ及ボス影響ヲ數字的ニ說明アリタシ）其ノ短所、弊害、將來ニ對スル意見、其ノ他成ル可ク詳細ニ承知致シ度シ

一、距離制限ノ業種ハ現在ノ處ナシ

二、出荷停止ハ魚菜類市場法ノ改正ニ依リテ單一制トシ自治的統制ノ下ニ着々其ノ効果ヲ擧ゲツヽアルト聞ク其ノ具體的効果ニ付テハ官廳ノ許可制トナリタルヲ以テ省略ス

◇アンモナイト加工◇
金銀細工
記念品
秋田三省堂
豐原神社通
電二一四二番

營業品目
內外菓子
砂糖麥粉
菓子主要原料
卸商
豐原町大通り
一
鈴木菓子店
電話二一三二番
支店電話二五〇七番
明治製菓株式會社
森永製菓株式會社
札幌○古谷製菓
帝國製菓株式會社
特約店

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原西一南四
電話三〇二三番

☆世界に誇る特產
アムモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

★檢眼無料★
眼カ萬年メ鏡一
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮內眼鏡店
電話二七四四番

樺太電氣株式會社
樺太豐原
豐原營業所
大泊營業所
眞岡營業所
惠須取營業所
留多加營業所
本斗營業所
落合營業所
知取營業所
敷香營業所
泊居營業所

商都豐原の秋を飾る ストーブ展覽會

織物組合聯合會主催の第一回冬物新柄陳列會

商都豐原の秋を飾る本所主催ストーブ展覽會と期を同じふし豐原織物商組合聯合會に於ては本所樓上に第一回冬物新柄列陳會を開催されたが、本催出品者は金子呉服店、高橋洋服店、あさや呉服店、コドモ屋呉服店、相吉呉服店、近江屋呉服店、吉田屋呉服店、何れも豐都一流商店の集ひに本年を以て最初の催しとして多大の人氣を呼び、豫期の効果ををさめ二十一日を以て終了した。尚 **第十回ストーブ展覽會** は 折柄の雨天に禍され豫定より二日遲れ二十一日より開會されたが流石に豐原の年中行事の一の事とて湧くが如き人氣を聚め二十三日終了した。

年に一度の素晴しい催 第四回 見切品協同即賣會

江戸ッ子呉服店跡にて

市内中小商工業者手持商品の資金化を圖ると共に、一般消費者に對し廉價販賣を爲すを以て目的とする **第四回見切品協同即賣會** は、十一月一日より三日迄、大通南二丁目江戸ッ子呉服店跡に於て開催される事となつたが、豐原の秋の呼物として多年好評を博し來つた本催は素晴しい前人氣を裏切らず豫期の結果を收め得る事を期待して止まない。

↑本所主催第十回ストーブ展覽會

↑織物組合聯合會主催冬物新柄見本市

謹告

豫而新築中の本所々舎は本月拾貳日を以て落成仕り候に付今般事務所を左記の箇所に移轉仕候條此之段謹告候也

記

豐原町大通南六丁目十七十九番地

昭和十年十月

豐原商工會議所

營業收益稅査定

自然增收目當にて 過重なる課稅

大阪商議不當を指摘

大阪商工會議所では廿三日午後役員會を開催、日本商工會議より豫て諮問の營業收益稅査定の狀況特に嚴格査定の傾向あるやに關し調査を集め審議の上左の如く査定の不當を指摘した。

一、中小商工業の有する帳簿組織の不完全なるためか稅務當局において一方的に査定を下す傾向あり

二、正確なる帳簿により申告をなすも稅務當局において無差別にその帳簿を信賴せず、一回の直接調査をも行はず然も反對の資料をもつて一方的査定を下す場合さへ少からず

三、その査定たるや官民兩者における調査機關の不備のためや、もすれば賣上高による見込み收益を算出しこれに基いて課稅する即ち純益課稅たる本旨に立脚せず外形標準により推定的の課稅の傾向あり

四、本年は稅務當局に於ては自然增收を捻出せんとするがために一般的に好況なりとの解釋のもとに著しく過重なる課稅をなし、これがためには時局の好影響を受けざるものにして閉店または閉業の餘儀なきに至るものさへあり、而してこの弊害を除去すべき對策として左の如く決定、これを答申することゝなつた。

一、純益課稅の本旨に立脚して帳簿によつて純益査定を行ふ方策を確立すること、而してこの具體策として、まず大藏省は命令をもつて帳簿の形式を一定すると共に總收入より控除すべき諸經費の範圍を明定すること

二、營業收益稅査定につき稅務當局と營業者との意見一致せざる時は同業組合その他の營業者團体に對し必ず諮問すること、營業收益稅法第廿六條を改正すること

三、現在の制度を改正して有力な經濟團体（商工會議所、商業、工業、輸出の各組合、同業組合）の推薦または選任したる調査員をもつて營業收益調査委員會を組織し純益の査定に當らしめること。

四、査定總額の決定につき疑義を生じたる時は右に關する詳細なる資料を稅務當局より調査委員會に提示すること。

五、個人營業收益稅の超過累進率を純益稅二千圓以上に對し適用するやうに改正すること

商品見本は 證明書不要

從來、商品見本を無賃にて輸送せんとする場合には、商工會議所、同業組合、同業組合、聯合會工業組合又は輸出組合に於て調製せられた商品見本證明書を必要とされたものであつたが今般鐵道省に於て旅客及荷物運送規則の大改正の結果、昭和二年以來實施されてゐた商品見本證明制度が廢止されることになつた、即ち今次鐵道省の英斷的改正により商品の手荷物扱を開始する所から從來の商品見本に對して證明有無の條件的取扱は不要となり、商品見本も商品の一部分として無條件に手荷物扱とさるゝ事となり、地方取引をさるゝ業者にとつては一大福音と云はねばならぬ。

◉豐原名物

刮目して見られよ年に一度の素晴らしい催し

來る十一月一日より三日間

▽午前九時より午後七時迄

第四回 ストツク品見切大即賣會

場所　元江戸ッ子呉服店跡階上階下

◎即賣品〔呉服・織物・洋品洋物・雜貨・小間物・和洋家具・履物類・海産物・食料品・電機器具・其の他

◇是非御家族同伴御出を願ひます

主催　豐原商工會議所

日本興信所の使命は何？

一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介

◎經濟新聞 實業界指針の使命は何？

イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導

株式會社日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二一、二三五六番）

禀告

豫而御通知の通り會議所賦課金十年度後期分の納期は九月十五日となつて居りますが未だ納入なき向は至急御拂込相成度此度及通達候也

昭和十年十月　豐原商工會議所

★王子製紙株式會社★
樺太豐原工場分社
豐原樺太電話※三一四一番

新製品
フレッブ最中
バルブ細工
いよ〳〵
出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二九〇〇番

酒銘金華山醸造元
㊙中田酒造店
豐原・西一・南七
電話二五六一番

日華生命保險株式會社代理店

スヤリメ　洋品百貨
トミヤ洋品店
豐原西一條
電話二二六五
夜店六五五三
通番

昭和十年十月廿九日印刷
昭和十年十月三十日發行
(毎月三回以上發行)
(不定期發行)

豐原實業倶樂部生る

理事長　小林會頭
副理事長　太田副會頭

豫て本市有識者の間に叫ばれてゐた豐原實業倶樂部設置問題は會議所々新舍築落成を契機として愈々創立の機運熟し去る十月二十三日商工會議所に於て豐部有力實業家三十名近く出席の下に創立總會が開催された。

先づ小林豐商會頭司會者として本總會開催を慶祝し本市に於ける民間倶樂部は公會堂燒失と共に消失した形となり、爾來再設置の必要を痛感しつゝも適當な建物が無い爲め實現し得なかつたが、幸ひ會議所々舍の竣工に依り之を利用することが建物の利用價値を高むる上からも望ましい事なので、本倶樂部を設置し、一は建物を有効に利用すると共に業界の刷新を圖り業者の親睦機關として業界の爲めに貢献したい意味の挨拶あり、續いて倶樂部規定の審議に移り次の規定を制定した。

豐原實業倶樂部規定

第一條　本倶樂部ハ豐原實業倶樂ト稱シ豐原商工會議所內ニ事務所ヲ置ク
第二條　本倶樂部ハ豐原ニ於ケル商工業者並ニ其ノ從事員ヲ以テ組織ス
第三條　本倶樂部ハ業界ノ刷新ヲ圖リ併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖ルヲ以テ目的トス
第四條　本倶樂部ノ會員ハ維持費トシテ毎月一圓ヲ納入スルモノトス
第五條　本倶樂部ハ總會ノ決議ヲ得左ノ役員ヲ推薦シ諸般ノ事項ヲ處理ス
一、理事長　一名
一、副理事長　一名
一、幹事　一名
一、評議員　若干名
理事長、副理事長ハ總會ニ於テ推薦シ幹事ハ理事長之ヲ推薦ス
評議員ハ正副理事長並ニ幹事ニ於テ會員中ヨリ推薦ス
理事長ハ本倶樂部ヲ代表シ副理事長ハ理事長ヲ補佐シ理事長不在ノ場合ハ之ヲ代理ス
幹事ハ本倶樂部ノ庶務及會計ノ事務ヲ執行ス
評議員ハ本樂倶部諸般ノ事項ニ付審議ス
役員中缺員ヲ生ジタルトキハ役員會ノ決議ヲ經之ヲ推薦ス
第六條　本倶樂部ハ役員會ノ決議ヲ經、顧問及相談役ヲ推戴ルスコトヲ得
第七條　本倶樂部ノ役員並ニ顧問相談役ノ任期ハ滿二ケ年トス
但シ再選ヲ妨ケス
第八條　本倶樂部ハ毎年一回總會ヲ開催シ當該年度ニ於ケル事業ニ付協議ス
但シ理事長ニ於テ必要ト認メタルトキハ隨時總會ヲ召集スルコトヲ得
役員會ハ理事長ニ於テ必要ト認メタルトキ隨時之ヲ開ク
第九條　本倶樂部ノ會議ハ一般會議ノ例ニ依ル
第十條　本倶樂部ニ入會セントスルモノハ入會金二圓ヲ本倶樂部ニ納入シ役員會ノ許可ヲ得ルヲ要ス
第十一條　本倶樂部ヲ脫會セントスルモノ又ハ除名サレタルモノハ本倶樂部ノ財產其他ニ對シテ權利ナキモノトス
第十二條　本倶樂部ノ体面ヲ汚シ又ハ汚サントスルモノアルトキハ役員會ノ決議ヲ經テ除名ス
第十三條　本倶樂部ノ會計年度ハ十月一日ヨリ翌年九月三十日迄トス
第十四條　本倶樂部ニ規定ナキ事項ハ理事長便宜之ヲ定ム
第十五條　本規定ハ決議ノ日ヨリ之ヲ施行ス

次に豫算の審議、理事長、副理事長の推薦を行ひ、收支各千百五十圓の豫算を可決し、理事長に小林商工會議所會頭、副理事長に太田副會頭が推薦され茲に待望せられてゐた豐原實業倶樂部が創立されたのである。

兎角實業倶樂部は單なる實業家の親睦機關か娛樂機關だ位に誤解され娛樂に趣味を持たぬ者の立寄る所でないやうに思はれ易いが、實際は業界刷新に重大な使命を帶てゐるもので、之に依つて談笑の間に官民の融和を圖り、互に和衷協調して業界の刷新を促す等、四角ばつた席で鹿爪らしくやるよりも効果的な場合が多いのである、此意味で本倶樂部の生れたのは本市業界の刷新に一導の光明を與ふるもので洵に祝福すべきことである。

需要價格を改善し島民生活を安易に

住宅の不備も定着心を欠くこと

櫻井次官の樺太觀

樺太の將來は森林、水產業の助長及び農耕、鑛業の振興による四本の支柱によつて進展せしむべきであると主張して止まない、櫻井政務次官は、その四本の經濟支柱擴充により人口の增殖をしてゐるが、同次官は樺太島民の生活について次の如く興味ある感想を抱いてゐる、樺太においては公共的に利用されるものが、內地に比較して非常に高價である、これを電燈料金で見れば、東京の五燭が四十五錢樺太では七十三錢、十燭では東京五十五錢、樺太一圓六錢二厘であり、鐵道運賃では大人三等で八十粁迄が樺太では二圓、內地では一圓二十四錢八厘で地の一〇〇に對し樺太では一五四乃至一六七である、これは人口の密度によることは否定出來ないことであるが斯樣に

生活の中樞機關

に於て樺太の生活が不利であることは、お氣の毒に堪えない

樺太島民も元はといえば氣候のよい內地に育つた同胞なのだ樺太に來たばかりに生活程度を下げて　不利な生活をせねばならぬといふことは、拓殖の前途にある人々を遇するの途ではない、然し內地の生活水準と同じにするといふことは人口の密度關係上早急に實現することは出來ないが最少限度百萬を目標として、人口の增殖を圖り、近き將來において經濟的、文化的生活も內地延長主義で充分營まれる樣にしなければならぬ、更に同次官は樺太の住宅について次の如く語つた。

樺太の住宅は樺太それ自身に不適當な住宅である、內地延長も住宅の點に於ては失敗である。朝鮮には外觀は良くはないがオンドルがある、これは採爐衛生等々を考慮して造られたもので、實に朝鮮的である、樺太にも樺太的な住宅が現はれねばならぬ、住宅の不備は人間の定着心を缺く結果になる、樺太で一儲けした人が內地へその利益をそつくり抱き込んで引き揚げるといふ出稼ぎ根性の生じてくるのも住宅が樺太的でないからだと思ふ、樺太を眞の樺太島民の鄕土とするには、先づこの住宅の樺太的改造を急がねばならぬ、

鐵道運賃引下で いよ〳〵便利の『宅扱』

貨物運送規則改正

鐵道省では十月一日から貨物取扱規則と運賃の大改正を實施して荷主の便益を計ることゝなつたが、就中從來の特別小口扱「特小」に對しては大改正を行ひその運賃は著しく引下げられた。

商工業者では特別小口扱利用者が多いから今回の改正はこれら荷主に多大の便益を齎すことゝなる改正要領は左の如くである。

一、特別小口扱は「宅扱」と改めた本年八月懸賞募集で當選した「宅扱」を用ゆることゝなつたので今後は特別小口扱又は特小とは呼ばない

二、集配を原則とししかも集貨配達が無料である宅扱において集配を原則とすることは今般の改正であるが集配無料といふことには從來と變がない。貨物や小口扱などで貨物を發受する場合は鐵道運賃以外に荷送人又は荷受人の店から驛迄の運搬料を要するのだが宅扱において集貨料も配達料も全部宅扱運賃に含まれて居るから荷主は別個に支拂ふ必要がない謂はゞ鐵道の郵便小包と言つた扱ひである而もこの扱ひの便利なことは郵便小包の如く局へ差出す手間が要らず電話なり其他の方法で居ながら宅から宅へ送り屆けて呉れる便利で速いのが目標である。

三、驛に持込んだ宅扱貨物は合同運送店から持込料を拂ふことゝなつた

前記の通り宅扱貨物は集配が原則となつたので荷主自ら驛へ貨物を持込んで時は合同運送店から百瓩に付五錢程度の持込料を支拂ふことゝなつた若し荷主が合同運送店に委託すれば合同運送店はその荷主から運賃を支拂ふ必要がない。

四、運賃が値下げになつた運賃引下げが三つに分れてゐる。

第一は基本賃率が引下げ。第二は嵩高品零の運賃割增削除第三は航路運賃の通算による低下である。

酎燒玉星

衆議一決！
今宵の國禁
星玉燒酎で

樺太製菓株式會社　豐原

店貨百用日
豐原西一條
生駒商店
電話 二〇二二 七二〇一 番
豐原工場・和洋家具建具工場・養狐場

資本金貳千萬圓
株式會社
北海道拓殖銀行
樺太各地支店
豐原　大泊　眞岡　泊居
野田　本落　斗合　敷香
留多加　知取　惠須取

赤ちやんのお好きな
洋裝コドモヤに
品用一ビベ
豐原西一條
コドモヤ

商工時報
昭和十年十一月廿九日印刷
昭和十年十一月三十日發行
埼玉縣豐原町大字六番地
編輯兼發行人　森藤良
發行所　豐原商工會議所事務局
印刷所　埼玉縣豐原町大字六番地　一太郎
一部定價十錢

株式會社　八木書報贈呈
豐原駅前・電二九一六
近藤桂三郎商店
豐原支店

業界への理解と
―商工豐原の建設に
豐原商工婦人會生る
新嘗祭の住辰をトし
―創立總會を擧ぐ

最近内地方面に於ける婦人の方々の政治經濟に對する認識が急速の進歩をなしつゝあると云ふことは非常時局に當面し誠によろこばしい事柄である。

しかるに吾等樺太の婦人就中豐原の商工業に從事せらるゝ所謂商工婦人に就いて見るに、今や豐原は商工立市の精神に燃えながら目覺しい躍進を續けてゐるにも拘らず一般的に見て商工婦人のみが此の意氣に缺けてゐるのではないかとの疑問を抱かざるを得ない「女は商賣に對する認識が貧弱だ」とは一般的の定評である、それは種々の事情にも因る事であらうが主として業界に對する關心を持つてゐないところに大きな原因がある事と思ふ。

今少し商工都市の婦人としての社會的自覺と研究が必要ではなからうか、謂はば社會的に進出すると否とに拘らずもつと強く總ゆる方面の認識を深める事が目下の急務ではなからうか、又それによつてやがては商工豐原の經濟的充實を力づけるのではないかと考へられる。

こゝに於て「女は商賣に對する認識が淺い」との一般社會の定評を一蹴すべく他面「女は商賣に對し無關心」の舊慣を打破し以て業界刷新に努力せんとの決意の下に、こゝに商工婦人會の結成を見、廿三日午後一時より本所樓上に盛大なる創立總會が開かれ役員の選擧、會則の審議並に事業計畫につき種々協議を充け、會長に太田千代子夫人、副會長に岡本文子夫人を推擧終了後樺太觀光協會作製にかゝる映畫「樺太」を觀賞し四時三十分散會した。

議員總會終了後の記念撮影

新築當初の
議員總會に於て
所舍使用規則制定

本所新所移轉第一回の議員總會は十二日午後一時より本所會議室に於て開催された。

當日の議事日程は（一）前回議員總會以後に於ける事務報告（二）所舍移轉に因る定款の改正、（三）昭和十年度經費收支豫算の更正（四）所舍使用規則の制定にして、從來本所に於ては貸室規程の制定なく事務遂行上不便を感じ來つた處であるが今回の所舍使用規則の制定に依つて、申込者は公平に然も規程に基いて自由に使用出來得る事となつた譯である、因みに本規則は**公共の目的に使用する場合又は商、工各種組合會議の爲めに使用するときは會頭の認定に依り使用料を減免することを得**と規定されたから之等に該當するものは特種の場合を除くの他は電燈、薪炭其他に對する實費以外の使用料を免ぜらるゝ事となつてゐる。

尚今回は移轉第一回の總會でもあり閉會後正面玄關で正副會頭他議員事務局員の記念撮影をなした。

豐原商工婦人會々則

第一章　總　則

第一條　本會ハ商工業ノ改善發達ヲ圖リ併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條　本會ハ豐原在住者ニシテ商工業ヲ營ム婦人及商工業ニ關係アル婦人ヲ以テ之ヲ組織ス

第三條　本會ハ豐原商工婦人會ト稱ス

第四條　本會ノ事務所ハ豐原商工會議所内ニ置ク

第五條　本會ノ目的ヲ達スルタメニ行フ事項左ノ如シ

一、商工業ニ關スル懇談會
二、商工業ニ關スル講習、講話會ノ開催
三、商工業ニ關スル事業ノ援助
四、商工業ニ關スル視察、調査
五、其ノ他必要ナル事項

第二章　會　員

第六條　會員タラムトスル者ハ書面又ハ口頭ヲ以テ本會事務所ヘ申込ムモノトス

第七條　退會セントスル者又前條ニ同ジ

第三章　役　員

第八條　本會ニ左ノ役員ヲ置ク
會長　一名
副會長　一名
評議員　若干名（内庶務係一名會計係一名ヲ置ク）

第九條　會長、副會長ハ總會ニ於テ會員中ヨリ選擧シ評議員（内庶務係、會計係各一名）ハ會長之ヲ推薦ス

第十條　役員ノ任期ハ二ケ年トス但シ再選スルコトヲ得

第十一條　役員ノ任期滿了後ト雖モ後任者ノ就任スル迄其ノ職務ヲ行フ

第十二條　會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理ス
副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
評議員ハ會務ニ參與シ重要ナル事項ヲ審議ス
庶務係、會計係ハ會長ノ指示ニ從ヒ本會ノ事務ニ從事ス

第十三條　本會ニ顧問及相談役若干名ヲ置クコトヲ得
顧問ハ學識經驗アル者ニ就キ役員會ノ議決ヲ經テ會長之ヲ推薦ス
顧問及相談役ハ本會ノ要務ニ參與シ意見ヲ開陳スルコトヲ得

第四章　會　議

第十四條　會議ヲ分チテ左ノ二種トス
總會
役員會

第十五條　總會ハ每年一回之ヲ開キ役員會ハ會長ニ於テ必要ト認メタル都度之ヲ開ク
役員會ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時總會ヲ開催スルコトヲ得

第十六條　會議ノ議決ハ多數決ニ依リ可否同數ナルトキハ議長ノ決スル處ニ依ル

第十七條　會議ニ於テ決議スヘキ事項左ノ如シ
一、總會
（イ）豫算及決算ノ報告
（ロ）役員ノ選擧
（ハ）會則ノ變更
（ニ）其ノ他重要ナル事項
二、役員會
（イ）總會ニ提出スヘキ議案ノ審査
（ロ）本會ノ事業ニ關スル事項
（ハ）重要ナル會務ニ關スル事項
（ニ）臨時緊急ニ關スル事項
（ホ）其ノ他必要ナル事項

第五章　會　計

第十八條　本會員ハ維持費トシテ年額壹圓ヲ納入スルモノトス

第十九條　本會ノ經費ハ維持費、補助金、寄附金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第二十條　本會ノ會計年度ハ每年四月一日ニ始マリ翌年三月卅一日ニ終ル

産組と商人經由の
配給費を比較檢討

産業組合に對する商權擁護の運動が漸く熾烈となつてゐるが日本商工會議所では産業組合精神の骨子である生産者から直接消費者への理論が果して經濟上實行に移されてゐるかどうか、すなはち社會問題等の副作用は別にしても配給コストの點において中間配給機關たる商人を排除することは却つて配給コストを高くするものではあるまいかといふことについて多大の疑問をもつて、全國各地の商工會議所に委託して産業組合による場合と商人の手を經る場合との配給費の比較調査を行ふことになつた、しかして日商當局者の見るところでは、産業組合は單に商人をサラリーメンに置きかへる過渡期にしかも商人の場合は永年の經驗と全信用と然して全家族をあげて業務に傾注してゐるのに對し一方産業組合は相當の高給ををもつて係員を雇つてをり熱心と熱誠において到底商人におよばぬものであるとなし、必ずや全体的には配給費が高いものについてゐるに相違ないとの見地から右の調査に着手したものであると

該調査は非常に困難なものであるが、何等かの結論的數字をうるにおいては此の重大問題の討議に殆ど決定的な論議を與へるだらうと云ふので非常に注目されてゐる

經濟統計に
調査員を囑託
▽……商業部

從來當所に於ける經濟統計の調査は、一部金融關係、交通關係を除くの他は大部分當所員の手によつて市内關係方面を調査し、之等調査資料を蒐計整理して各種の統計表を作製の上發表し來つたものであるが、由來斯る統計の發表は正確且迅速を第一要件とし、現今複雜多岐なる經濟社會に於て一部所員のみの手に依つては或は將來其の要件を容れざる事態を呼びはしないかとの議起り、本所商業部は八日の定例部會に於て、將來に對する禍根を豫防せんが爲め、經濟統計調査員を囑託し、正確且迅速なる資料の提供を受け、統計の萬全を期すると共に、他面調査員優遇の途を講ずべく目下研究が續けられてゐる。

併して之等囑託員は從來の調査先を主とし、他本所議員中に關係業者あるときは適宜之を加へることゝし役員會の協賛を經正式囑託の豫定である。

商工中金案の
善△處△要△望
全國市街地信組が

商工中央金庫の設置要望は商業組合、工業組合の金融機關として全國的中小商工業者より設立要望の聲愈々高まつてゐるが之が設立の曉には産業組合系統の中央金庫に屬する市街地信用組合に殆ど同一の働きをなすもので、必然兩者の勢力爭ひを見るものと豫想されるので全國市街地信用組合では過日丸の内鶴絲會館に協議會を開き

一、市街地信用組合經營上に於ける改善並に擴充
一、政府並に地方廳に對し要望事項

以上二項に就て協議を進めたが大体商工中央金庫の設立は將來市街地信用組合と勢力を爭ふことは免れず且又商業組合工業組合の永續性が何れも充分研究を要するものとして商工中央金庫の設立に關しては當局にて充分研究考慮されるやう近く陳情する事になつたと傳へられてゐる

商工省の中止要求を 斷乎一蹴し

〝商工金庫〟全國大會を開く

商工中央金庫設立期成同盟に於ては十月二十六日上野自治會館に全國大會を開催して目的の貫徹を期すべく萬端の準備を進めつゝあつた折柄、去る十八日商工省當局は突如、商、工、輸出三組合の實行委員を招致し同大會を中止するやう要求したので同盟方は大いに狼狽、翌十九日午後三時より銀座日本貿易協會に於いて實行委員會を開催その對策に就いての協議を遂げたが結局

一、既に大會開催の準備成り全國組合に向つて出席を要求して居り關係方面への招待狀も發送濟みである

一、大藏省との事務的折衝が全く絶望となつた今日、目的貫徹の爲めには是非とも大會を開催し輿論を喚起する他なし

一、去る十一日、大阪に於いて期成同盟近畿大會が開催され同大會にては東京の全國大會を絶對的に支持する決議を爲してゐる

等の諸事項に鑑みこの際同盟としては飽くまでも初志を貫徹するため既定通り全國大會を開催した。

なは一方町田商相は前議會の公約に鑑み、商工中央金庫實現に關する經費が大藏當局の査定に於いて金額削除となつたことに對し、その後引續き事務當局をして折衝を續けしめ、飽くまでその實現を期しつゝあり、然して商相は大藏當局の同金庫不要乃至時機尚早論に對し大体次の如き反駁的意見を有して居るものと見られる。

一、興銀その他一般銀行による商工金融にては不充充でありこれ等と併立して中央金庫設立の要がある。加之、現に産組でも中央金庫の外に勸銀、農工銀行等の金融機關が併存してゐる現狀であり商工中央金庫不要論には到底承服することは出來ない。

一、工商、輸出三組合は創立後それ〴〵五年乃至十年を經て相當發達を遂げ、特に産業統制の必要が痛感された結果各組合の事業成績は急速に擧り隨つて單に産業組合と比較してその歴史が新しいと云ふことのみ時機尚早論は當らざるものである。

一、産組運動、對、反産運動乃至商權擁護運動の對立はますます政治問題化の傾向に在り之れが對策として産組と商工組合とに同等の施設をなすことは當然考慮すべく、更に組合自治精神の涵養を圖る上にも自己の金融機關たる商工中央金庫の設立を要するものと思ふ。

何れにせよ同問題に關する商工省對大藏省の今後の折衝に就いては大いに注目せられざるを得ない。

中小商工業者對策

商工省の方針

商工省では中小商工業對策を速かに確立するため過般商務局に商務課を新設したが、今後の中小商工行政に關し村瀬商務局長は松本商相の意向を具体化し左の如き根本方針で進む由である

一、中小商工業者の反産運動を清算せしめて商業組合制度の擴大强化を助長する即ち組合制度に依る自力更生計畫を進めること

二、右根本方針に基き各縣に少くとも二十個以上の商業組合を速かに設立するやうに各府縣の商工課長を督勵する

三、而して各縣に商業組合協會又は組合聯盟を作らしめ現在既に出來てゐる東京、大阪、愛知、青森、岐阜、五府縣の聯盟と共に全國的の商業組合中央會を結成せしめる

四、右商業組合中央會と工業組合中央會並に輸出組合にも中央會を作らしめて三組合の共同金融機關としての「商工中央金庫」の設立に進ましめ大藏省にその認可を督促する

而して右共同金融機關設立までには今後尚相當の時日を要するのである先づ工業、輸出、商業の三組合間の緊密なる聯繫の下に生産販賣、輸出の全配給網の合理化を進め中小商工業者の自治的更正を急ぎ側面より金融機關の設立機運を助長せしめる

時事解説

商工中央金庫の運命

中小商工業者の金融問題は近年來一つの政治問題、又は社會問題となりつゝあるが今日其の中心となつてゐるのは商工中央金庫の設置問題である、こゝに本問題の今日迄の經過を簡單に記述することゝする

商工中央金庫が問題化したのは昭和五年四月工業組合中央金庫の設置に就き産業審議會が政府の考慮を求めたことに始まりその後昭和七年七月東京商工會議所によりて又昨年七月には日本商工會議所によりて同樣の問題に就て意見が發表せられ更に翌八月には政友會に於てもその創設を提唱するあり、斯くて本問題は世の論議の俎上に上るに至つた

この情勢に對し本年一月廿九日町田商工大臣は貴族院本會議において中小商工業者救濟策として是非共商、工、輸出各組合を基本とする自己系統の金融機關として商工中央金庫を設置すべき要あるを述べ來議會にはその設置に關する法律案を提出すべき旨を言明して茲に設置運動は一段と活氣を呈し即ち輸出組合中央會では九月九日商業組合中央會では同月十日その役員會において夫々所謂商工案を支持して實現を期する旨決議し、又工業組合中央會でも既に同樣の決議をなした

しかるに一方産業組合中央會及び自己既得の營業範圍を犯されんとする關係者は躍起となつてこれが實現阻止運動を試み茲に本問題を繞つて賛否兩論の論爭は深刻化することゝなつた

是より先商工當局では設立準備委員會を設け十數回に亘る審議の結果七月末に至り漸く大体具体案を作成、明年度豫算案の中に設立に關する經費二百万圓を新規要求として計上し大藏當局との間に事務的折衝を進めるに至つた即ち商工省案の骨子は左の通りである。

組織、商、工輸出各組合及びその聯合會を以てす

出資額　一千万圓　内政府出資五百万圓（初年度二百万圓、以後七十五万圓宛）組合側出資五百万圓初年度百万圓、爾後五十万圓宛）

事業　組合又は必要の場合は組合員に對する貸出、預金、手形割引、有價證券の保護預り並に委託販賣買を行ふ

債券發行　事業資金獲得の爲に拂込出資額の十倍を限度とする商工債券の發行を行ふ

然るに商工當局の熱意と關係者の絶大なる要望とにも拘はらず最初から反對的見解を持し來つた大藏事務當局は十月五日遂に右商工省要求豫算を第一査定で削除するに至つた、即ち大藏事務當局の見解は現下の諸情勢に於ては

一、商工金庫法案を設立しても經濟的に成り立たない

一、經濟的事情を抜きにして社會政策的見地から見ても既設の金融機關を利用した方がよい

一、前提となるべき商、工、輸出各組合の發達未だ少くその中央金庫の新設は時期尚早である

など商工省とは根本的に建前を異にし茲に兩省事務當局の折衝は殆んど絶望視さるゝに至つた譯で今後の解決は大藏、商工兩大臣の政治的交渉にかゝつてゐる、町田商相は前議會に於ける言明の手前もあり是が非でも頑張らねばならぬ所であるが果して老獪の藏相を如何に說伏するかは見ものであるこの大藏事務當局の豫算削除と去る七日に開かれた全國市街地信用組合總會の商工金庫案反對の決議とは設置運動に更に强き刺戟を與へ政治季節を前にして俄然運動は活潑となり全國的に促進運動擴大の形勢を示して來たが東京府商業組合研究會を主体とし全國商、工、輸出、同業各組合を綜合して形成せられてゐる商工中央金庫設立期同盟會では去る廿八日を期して設置促進全國大會を開き必死の猛運動を起することになつた

ともあれ商工中央金庫に對する反對黨がその根據薄弱であり、而も今日においては既に理論の時を過ぎ實行の時期に入れる際全國中小業者の提携と當局者の理解とに依り我國産業の重要なる層を形成せる中小商工業者のため速かに中央金庫を設置されんことを望んで止まない。

日本興信所の使命は何？
一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介
◎經濟新聞　實業界指針の使命は何？
イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導
株式會社　日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二、三五六番）

☆りすく☆
化粧品寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話　二四六五番　三〇五〇番

營業品目
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服新調
☆……☆
樺太豐原町西一條南四丁目
諸官廳　各學校　御用達
高橋弥太郎商店
電話二〇四番　電略ヤタ
振替口座　小樽四〇二番

樺太土産品
和洋食料品　商
庄内商店
高等化粧品
豐原驛前
電話二四四六番

小賣業の改善對策

商工省小賣業改善調査委員會決議

商工省では小賣業改善の應急對策を樹立する爲豫て同省に小賣業改善調査委員會を設け（一）小賣業の協同組織に關する事項（二）小賣業助成及指導機關に關する事項（三）小賣業統制に關する事項の三大綱につき審議研究を進めつゝあつたが最近其の具体案の決定を見た、要項左の如し

小賣業の協同組織に關する決議

小賣業の改善を期するためには種々の對策を必要とするが小賣業者の共同組織によつてこれが經濟的機能を充實せしむることはわが國小賣業者の實情に鑑みもつとも緊要なる對策とす、よつて政府は速かに諸施設を實施するの要あるものと認む

一、商業組合の設立普及に關して實施すべき事項

1. 中央および地方廳において商業組合の普及につき一定計畫を樹立して設立の促進をはかること
2. 商業組合設立の許可權は適當の時期にこれを地方長官に委任し中央は認可の連絡統一に遺漏なきを期すること

二、商業組合の助成擴充に關し實施すべき事項

1. 商業組合の協同施設の必要なる助成金を交付すること
2. 商業組合の事業資金の充實を圖ること
3. 商業組合に對し一定の特典を許容すること

三、商業組合の指導監督に關し實施すべき事項

1. 商業組合の指導監督機關を整理すること
2. 商業組合の事業經營に關し適切なる指導を與へること
3. 商業組合の事業および會計監督につき適當なる方策を講ずること

四、商業組合の聯絡統一に關し實施すべき事項

1. 同種商業組合または關係業種の商業組合の組織的または特殊聯合會を設立促進指導すること
2. 商業組合中央會の事業を助成すること

小賣業助成及び指導機關に關する決議

小賣業者の經濟更正を助成し指導するため政府は速かに左の諸施設を實施するのの要あるものと認む

一、小賣業者の助成及び指導に關する計畫の諸施設ならびに實施につき施設すべき事項

1. 中央官廳に於て小賣業助成及び指導に關する計畫ならびに實施方法の大綱を樹立すること地方官廳においてその地方の實情に應じ小賣業の助成及び指導計畫を實施せしむること
3. 小賣業窮迫の著しき地域に對しては特にその特殊事情を精査し具体的更生計畫を樹立してその實施を助成
4. 商店街の助成及び指導に關して一定の計畫を樹立してこれが更生を圖ること

二、小賣業の經營指導に關して施設すべき事項

1. 道府縣市町村商工會議所その他の團体に經營相談所の設置及び信用調査その他に關する施設をなすこと
2. 商業組合の事業經營に關し適切なる指導を與へること
3. 商業組合の事業および會計監督につき適當なる方策を講ずること

四、商業組合の聯絡統一に關し實施すべき事項

1. 同種商業組合または關係業種の商業組合の組織的または特殊聯合會を設立促進指導すること
2. 商業組合中央會の事業を助成すること

小賣業助成及び指導機關に關する決議

小賣業者の經濟更正を助成し指導するため政府は速かに左の諸施設を實施するのの要あるものと認む

一、小賣業者の助成及び指導に關する計畫の諸施設ならびに實施につき施設すべき事項

1. 中央官廳に於て小賣業助成及び指導に關する計畫ならびに實施方法の大綱を樹立すること地方官廳においてその地方の實情に應じ小賣業の助成及び指導計畫を實施せしむること
3. 小賣業窮迫の著しき地域に對しては特にその特殊事情を精査し具体的更生計畫を樹立してその實施を助成
4. 商店街の助成及び指導に關して一定の計畫を樹立してこれが更生を圖ること

二、小賣業の經營指導に關して施設すべき事項

1. 道府縣市町村商工會議所その他の團体に經營相談所の設置及び信用調査その他に關する施設をなすこと

三、配給機關の調整に關して施設すべき事項

中央官廳及び地方廳に協議會その他適當なる機關を設置し小賣業者と他の配給機關との間に發生する問題を調停處理する事

四、小賣業導職員の整備充實を圖ること

小賣業統制に關する決議

政府は小賣業者の營業の統制を遂行するために左の諸點を考慮し速かに適當なる方策を樹立するの要あるを認む

一、統制の主体に關する事項

1. 統制は原則として自治的たらしむること
2. 統制は原則として商業組合によるを適當とす

二、統制の方法に關する事項

1. 統制は商業組合内の統制委員會の議決を經るため統制における協定の基準はこれを不當なる競爭を排除し當該商業の公正なる利益を考慮し國民經濟の健全なる發達に特に階梯する點に置くこと

三、統制強化に關する事項

1. 營業の統制強化をはかるため商業組合法第九條の規定による命令の發動に關し左の事項を考慮すること

（イ）商業組合法第九條の規定による命令は事態に應じ遲滯なく發動し得るやう適當なる時期に適當なる範圍においてその權限を地方長官に委任するを適當なりしと認む

（ロ）第九條の規定による命令の目的を充分に達するためにさらにその命令を當該地區内において組合員と同種類の商行爲をなすものにも及ぼすことも必要とす

2. 小賣業者の商業組合と牽關係を有する生産者ならびに卸賣業者の組織化を促進しこれら團体との協調によつて統制の強化をはかること
3. 小賣配給機關相互間の協調により統制強化をはかること

四、統制の指導監督に關する事項

1. 統制事項の内容を行政官廳に屆出でしめ必要ある場合はその實施につき認可を受けしむること
2. 行政官廳は組合の統制が公益に反し國民經濟の健全なる發達を阻害すると認むる時はその變更または取消しを認むること
3. 小賣業者の營業統制の指導監督の適正を期するため中央及び地方に專任の職員を設置すること

鐵道運賃の引下と いよ〳〵便利の「宅扱」

今般鐵道省に於ける貨物取扱規則と運賃の大改正に伴ひ、從來の特別小口扱「特小」を「宅扱」と改め、集貨、配達の無料を原則としその運賃も著しく引下げられた事は本誌第三十八號に掲載の通りであるが、樺太廳鐵道當局に於ても十月十日より之を實施し大体的に一般大衆に呼び掛けてゐる

左に當驛よりの運賃表を記載し一般の參考とする。

宅扱貨物運賃表

豐原より	普通品重量及運賃 三〇瓩迄（八貫）	五〇瓩迄（一貫三三）	以上一〇瓩（二貫六六七）ヲ增ス毎ニ
	円・四〇	円・五〇	円・一〇
大泊、留多加、落合	・四八	・六〇	・一二
眞岡、小田寒	・六五	・八〇	・一六
泊居、元泊、馬群潭	・八〇	・九五	・一九
知取、南新問、晉威子府、上頓別	・九〇	・一〇五	・二一
旭川、岩見澤	一・〇〇	・一一五	・二三
札幌、野付牛、留萌	一・〇〇	・一二五	・二五
小樽、余市、倶知安、室蘭、苫小牧、夕張、帶廣、濱網走	一・一〇	一・二〇	・二九
函館、上磯、濱釧路	一・二五	一・四五	・三三
青森、野邊地、弘前、五所川原	一・四〇	一・六五	・三七
盛岡、秋田、能代、大曲、大館	一・五五	一・八五	・四五
仙臺、福島、山形、米澤、鶴岡、新發田	一・七〇	二・〇五	・四一
宇都宮、水戸、郡山、會津若松、酒田、直江津、新潟	一・八五	二・二五	・四五
東京、沼津、富山、金澤、福井、伏木、甲府、高岡	二・〇〇	二・四五	・四九
濱松、梅小路、梅田、名古屋、奈良、敦賀	二・一五	二・六五	・五三
和歌山、淡川、姫路、岡山、米子、福山、高松、松江	二・三〇	二・八五	・五七
廣島、出雲、今市、德島	二・四五	三・〇五	・六一
下關、博多、門司、鳥栖、三田尻	二・六〇	三・二五	・六五
熊本、長崎、佐世保、久留米	二・七五	三・四五	・六九
鹿兒島、宮崎	二・九〇	三・六五	・七三

◎旅館案内
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案内
御宿料　普通一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　花屋本店
豐原町　電話代表三一六一番　店主　伊藤芳治郎

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通リ
江久田商店
キリンビール株式會社
醬油株式會社
京都㊟合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
特約店
店主若原嘉三
電話二一四一番

日本タイプライター株式會社樺太總代理店
ローヤル輪轉自働謄寫機商會樺太總代理店
豐原町大通南七丁目
和洋諸紙　諸官廳御用達　文房具　印刷
四谷弘俊商店
電話二六三九番　二二四三番
振替口座小樽九八〇番

米穀雜貨
各國食料品
豐原町西一條南四丁目
赤木屋
電話三〇二三番

〔食味は定評日本一〕
米司　尾上壽
甘味で滋養な……福來を……
召上る家庭は一團滿で
笑ふ門なり一福來る
福來
豐原町大通南二丁目
一手賣捌店
西屋佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

酒銘金華山醸元造
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番
日華生命保險株式會社代理店

☆世界に誇る特産☆
アンモナイト專門
中井北寶堂
豐原町驛前
電呼三〇五二番

☆檢眼無料☆
眼鏡
カメラ
萬年筆
アンモナイト
金銀買入
豐原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

店員心得

（本文は明治製菓賣店々員心得）から拔萃したものなり。

一、勤務

一、上役の命に能く服從し苟且にも不平、蔭口、專斷又は粗暴の言行があつてはなりません。

二、店の商賣上の秘密は絶對に店外の人に漏してはなりません。例へば賣上高、利益率、賞與、規定及其他の事等。

三、閉店時刻前に受持部分の掃除陳列等を終つて下さい。閉店後足袋を履かなかつたり、襪掛け尻端折り等の不體裁をせぬ樣にし、何時でも來客に應接し得る樣に用意して置いて下さい。

四、店の賣上金、集金、仕拂金其他の金錢は勿論店の品物を私用する事は罪になりますから申すまでもなく堅く慎まねばなりません。

二、言行

五、店員は常に品性と常識と機轉の修養に努め店の內外に於て自店の體面を汚す樣な言行を慎んで下さい。

六、店員は語音は平靜の音聲と程の好い調子にて語句は上品に平易に且眞面目にして人の好感を得る樣修養して下さい。

七、陳列臺、包裝臺、及商品の上に頬杖、腰を掛け、俯伏等することは禁じます。營業時間中閑散の時でも欠伸したり、居眠りしたり、爪を剪り客用椅子に腰を掛けたり、鼻唄等唄つてはなりません。

八、店內にて無暗に喫煙はしないで下さい。陳列場、賣場にては勿論禁煙です。又喇叭煙草で歩む事、喫煙しながら調理する樣な事のない樣にして下さい。

三、服裝

九、服裝は清潔を第一とし襟垢のついたもの、汗臭きもの、綻びたもの、汚れて縞目の分らぬもの、汚れたカラー、シャツ等人に不快又は嫌惡を感ぜしめる樣なものを着ないで下さい。

又着物の前をキチンと合せ帶もキチンと結び、ズボンは前釦の外れて居ない樣注意して下さい。

一〇、店內に於ては腕時計、リボン、指輪其他餘り目立つ樣な裝身具は用ひないで下さい。

一一、頭に油を餘り多く使ふと自然手について商品、器物にも汚れを來し易いから注意して下さい。又手は常に清潔に洗つて下さい。

一二、頭髮、鬚、爪等を餘り伸ばすのは衛生にも惡く又不精らしく見苦しいものですから注意して下さい。

四、店員相互

一三、店員は互に信義を守り相扶け合ふて失策を未然に防ぎ、苟にも喧嘩、反目等の忌はしき事無く、常に協力一致して店の繁榮を計つて下さい。

一四、店員間に於ては姓を呼び必ず「さん」をつけて下さい。

一五、新入店員及轉勤者を親切に遇する事を忘れてはなりません同僚より仕事に就て敎へを乞はれた時は自分の知る限り懇切に敎へて下さい。

五、商品の智識

一六、店員として第一に必要な資格は其受持商品の特徴を上手に說明し得る知識を持つことであります。此の說明が出來なくては御客樣に御滿足を與へることが出來ません。

一七、御客樣に對する商品の說明は自分の知つてゐるだけに止め決して一時逃れの不確實、出鱈目、又は誇大に類する說明をしてはなりません。間違つた事を申上げると意外の迷惑を起す事があります。皆さんの答辨は店を代表して申上げるのである事を忘れないで下さい。

一八、御客樣より品名、特徴又は値段等を聞かれて初めて同僚に尋ねる樣な見苦しき事のない樣に充分これ等の研究をしておいて下さい。

六、接客の注意

一九、御客樣が店に御出になつたならば早速其の御方の御心持を研究して下さい。如何なる品を望まれるかを早く見拔く樣に修養して下さい。

二〇、店員が御客樣に御用を承つて居る際他の店員は急用でない限り應接してゐる店員に話を仕掛けない樣にして下きい。應接の店員が他に氣を散らすと御客樣も同樣氣が散つて厭氣が差し易いものです。

二一、服裝の立派な御客樣には叮嚀にし、服裝の粗末な御客樣には無愛嬌にする樣な事があつてはなりません。御客樣には貴賤都鄙、老幼、男女の區別はあつても其間に差別待遇らしき態度があつてはなりません。

二二、平常お馴染の御客樣に對しても堅く禮儀作法を守り、慎み深き態度にて決して友達扱ひの言語動作をしてはなりません。知らぬ御客樣に素氣なき擧動をなす事を慎むと同時に親戚知友でも賣場に於ては御客樣と同樣禮儀ある言葉及態度で應接して下さい。

二三、御老人、御婦人及御子樣方には特に氣を付けて應接して下さい。

又之等の御客樣には腰掛けを差上げるとか、御買上品を持つて上げるとか、萬事勞つて上げて下さい。御子樣には親しみ深くなる樣心掛けて下さい。

二四、多忙の際には一人にて數組の御客樣に應接せねばなりませんから出來るだけ敏活に、且如才なく御客樣の御滿足を計つて下さい。新來の御客樣に對しても叮嚀に「只今直ぐに御伺ひ致しますから少々お待ち下さいまし」と愛想よく挨拶して先客より順に御用を承つて下さい。

二五、御客樣に應接してゐる間は如何に永くなつても途中で應接にダレてはなりません。又早く追ひ歸さんとする如き素振りは決して致してはなりません。

二六、御客樣に應接する時は傍見したり、他人と面を見合せて笑つたり、御客樣の髮形、容姿、服裝、持物、履物等をヂロ〳〵見廻したりする等御客樣の感情を害する樣な事のない樣注意して下さい。

七、販賣に對する注意

二七、店に立つた以上何處迄も緊張して其義務を果す事に心掛け一分の隙もあつてはなりません

二八、御客樣の御求めになる商品は幾種類でも御滿足の行くまで御目にかけて下さい。

二九、御買物の濟んだとき「他に何か御用は御座いませんか」と申上げることは御客樣に對し叮嚀親切に感ぜられ、場合によつては更に追加の御買上を受くる事にもなりますから極めて自然に此言葉の出る樣に修養して下さい。但强ひる樣な態度をしてはいけません。

三〇、御買上品の包裝は敏速に扱ひ、尙途中破損、汚損、掛紐の緩み等を來さぬ樣、又包裝の爲商品の形狀を崩し、或は紙等出來ぬ樣、充分注意して下さい。

三一、色々の品を御覽に入れても御氣に召さず何も買はずに御歸りになる場合と雖も決して厭な顏を御見せしてはなりません。かゝる場合には自分の販賣方が未だ御客樣の御滿足を得ないのであると思ひ更に此次御來店の際御氣に召した品を御覽に入れ樣と何處迄も自ら省る樣にせねばなりません。

三二、商品券で御買上の場合は現金で戴くのと同樣叮嚀にし、苟くも「何だ商品券」と云つた樣な態度をしてはなりません。商品券で御買物をなさる御客樣は必ず當店御贔屓の御方である事を忘れてはなりません。

八、電話の注意

三三、電話が掛かつたら出來るだけ早く聞く樣にして下さい。若しも御客樣と應接中ならば其旨を慇懃にお斷りして直ぐ聞いて下さい。成るべく代人でなく本人が聞く樣にして下さい。

三四、電話の應待は先方の人が面前に居られる積りで慇懃に話して下さい。先方が心易き友人でも決して不眞面目な調子で話してはなりません。

三五、電話は成るべく本人又は店務に慣れてゐる方が聞いて下さい。店務に不慣れの爲過失をなし、又對話上先方の感情を害する事が往々ありますから早く慣れる樣に努めて下さい。

九、商品お取替

三六、御客樣より御買上品の御取替を求められた時は事情の許す限り快く之に應じて下さい。尙場合により現金又は商品券にて御返金を致す事があります。

三七、萬一店で賣つた商品が不良品であつた爲に御取替を求められたときは恐縮の態度を以つてし決して不快な態度、素振等あつてはなりません。

一〇、清潔、整理

三八、テーブル、カウンタ、及ケース等の備品又は店の商品は何時も清潔に整理されてなければなりません。横から見て埃が浮いて見へる樣では御客樣に不快を與へます。

三九、陳列窓、ショーケース等の硝子は常に透明に掃除して下さい。又陳列窓、ケース內等の電燈も常に清潔に保たれる樣注意して下さい。萬一蠅、蚊等の入つた場合は直に驅除して下さい

四〇、店頭陳列は適當な配置を必要としますから係員の外濫に使用或は移動しない樣にして下さい。

四一、店內備附の器具備品等は大切にして必ず一定の場所に置き何人にも容易に見出し得る樣常に整頓しておいて下さい。

資本金貳千萬圓
株式會社 北海道拓殖銀行
樺太各地支店
豐原 大泊 眞岡 泊居
野田 本斗 落合 知取
敷香 留多加 惠須取

王子製紙株式會社
樺太 豐原 豐原 樺太 豐原 豐原 工場 分社 電話 三一四一番

樺太電氣株式會社
樺太 豐原營業所 大泊營業所 眞岡營業所 惠須取營業所 留多加營業所
豐原 本斗營業所 落合營業所 知取營業所 敷香營業所 泊居營業所

丸鐵、平鐵、角鐵、平板、鐵板、硝子 多量入荷
銅鐵材料 建築金物問 硝子古鐵屋
豐原町大通南七丁目
㊫ 坂井金物店
電話 三〇三一番
鐵工場 西一條南八丁目

目品業營
銅鐵材料 土工用具 ペイント 諸油類 セメント
豐原町大通り
出口商店
電話 二三六一〇番
特約店理代約
關西ペイント株式會社 岩城塗料製造株式會社 七尾セメント株式會社 愛國生命保險株式會社 日本海上保險株式會社 第一徵兵保險株式會社

銘酒 櫻の譽 明の櫻 醸造元
樺太豐原町大通り
米穀雜貨荒物商卸
八 小林隆平商店
電話（店用二四番 酒場二四七番）
受信電略トヨハラ 發信電略ヤマル八（八）又ハ（八）

金銀細工 記念品
豐原神社通
秋田三省堂
電話二二四二番
◇工加トイナモンア◇

歲末は迫る！ 開く前哨戰

觀戰記

顧客獲得の準備工作！ 祕策を錬る各商店

拓計第二年度の昭和十年も餘す處三十餘日にして暮れんとしてゐる時、短かい樺太の日は初冬と共にスピートを早めてゆく……歲末は迫る！商工業者にとつて最も大切な年の暮、この商戰こそ戦て廻來る新春への運命を決する關ヶ原ではなからうか？各業者は秘かに名案を練り本年こそ拔群の成績を擧げんと苦心してゐる。歲末商戰果して如何？白雪に彩られた商店街には既にその前哨戰が繰廣げられてゐる。創立××年記念大賣出し…曰く福引大賣出、半額割戻デー、旬末サーヴイス、互選市、冬物全品大見切特價等々……チンドン屋とビラ撒きが忙しそうに通り過ぎた月末の商戰を展望して見よう……。

惠比須講と『酉の市』を最後に歲末の準備にかゝるのが一般商人のゆき方だが樺太には酉の市と云ふものが無いから七五三祝の賣出しが濟むと歲末賣出迄の中間を利用して××賣出し…とか勝手な名目を付けて顧客に呼びかける。この賣出しは賣上高を目標とするものではなく來るべき歲末賣出して豫備工作であつて自己の取扱つてゐる商品、又は新らしく取扱つた商品を消費大衆に認識せしめボーナスが出たらスグお買ひ下さい……』と呼びかけるに過ぎないがこれは又反面に商人に取つて大切な自己宣傳の役割でもある。

△……

さて顧客獲得の宣備戰如何に……と筆者は從軍記者になつた心算で觀戰に出掛けよう……豐原局の大時計が十一時を指してゐた、祭日の午前にしては割合に人通りが多い。

神社通り

先づ通りがゝりの神社通りへと繰んで見た、時節柄スキー屋は忙しそうだつた。辻内運動具店から一歩東へ進めると……

▲播州屋呉服店
創業滿十五周年記念大賣出し（二十二日より二十八日迄七日間）…御買上三圓以上の方には上等記念菓子器一箇進呈と書いた立看板が何よりも既く目に止まつた。店内は相當の人が詰まつて『オツトメ品』を漁つてゐる、新柄着尺モス二、八〇△冬物染絣一、〇〇△友仙モスリン尺一八△眞岡裏地九〇△セミノ友仙尺八錢等々大きな札がブラ下つてゐる…其他洋品雜貨豐富荷揃ひと云ふテクニックも忘れずに掲示されてゐた。

▲アサヒヤ稻垣商店
こゝでは冬物全商品大見切特賣と云ふのを廿四日から廿八日迄五日間開催するのでその準備を急いでゐた、見切品の一部にはエプロン一〇、沓下一五、申又一五、純毛コツトンシャツ二、二〇、手袋小一〇、同大一五、都腰卷一、五〇、毛糸チバン四〇、カツポ三五、毛足袋、タオル八、純毛小供服二〇〇等々で帽子類は定價の半額となり更に毛糸（ツーエム）一オンス十錢同霜降十七錢なぞが呼物となつてゐる樣だつた。

ほてい屋呉服店は防寒の大特賣とばかり大きな看板を掲げてゐたがこの秋から南部の顧客獲得を目指して神社通りに進出した洋品屋を覗く……

▲吉田屋洋品店
當時獨自の域　旬末サーヴイス五選市（廿三日より一週間…）一寸垢拔けした感じのする筆法だ、店舗の新らしいのと店内に充滿する商品とが良く調和してゐるが更にこの店を活かすものは甲斐々々しく立働くショップガール××さんの明朗さである。經營直接の責任者は肥田第二世康君であるが君は若くして商才に猛けた小壯實業家で色々と調査を進めてゐる樣だ…『東京の流行は必ずしも樺太の流行品でない、樺太には樺太獨特の流行がある』と力説してゐたが成程と感心させられる幾多の引例を見て店を出た。旬末サーヴイス品とは…純毛シャツネクタイ五色特賣、毛皮ショール又加工品、ハンドバツク二割引、冬同ショールの特價提供等であつた。

大通街

方向を變へて大通りを北進して見る事に決めた記者雪を含んだ北風を眞向にうけて身震ひしたが役目は重大だ…勇氣を出して進んだ……

▲土肥陶器店
素敵な福引大賣出し（十八日から廿八日迄）と大々的に看板を掲げたこの店の店頭には福引の景品が山と積まれて微笑んでゐる。一等大人用スキー、安樂椅子、茶棚、臺所用具十四點、其他二等少年スキー、リノリユーム一坪三等上塗丸型食卓等々客の好みで自由な景品が取れる樣な仕組みになつてゐる處は親切な手だ御買上一圓毎に本券、五十錢に半券とあるから一圓の買物でスキーが一揃ひ頂けるとは又素晴らしい話……

相吉の店も何かやりたそうだが未だ聲明してゐないので素通りして鈴木菓子屋をと思つたが㊀の菓子と云ふ一枚看板は『洋生とパン』に早替りしてゐたので近江屋呉服店へゆく……こゝは惠比須講の大賣出しが濟んだ後だつたので客は少なかつたがウキンドはいつも上手に飾られてゐた。歲末への準備？金看板の取替へで忙しそうだつた…丸屋洋品店も待機の姿勢だ。

▲吉田屋呉服店
年に一回の大福引付冬の超大特賣！表には相變らず色々な柱を樹てゝ『防寒具の御仕度はお濟みになりました』かとヤンワリ通行人に呼びかけてゐる處は嬉しい、御買上一圓毎に福引券呈上とあるが更に二重サービスとして毎日一點の犧牲品が提供される……廿二日（角卷）廿三日（銘仙）廿四日（冬足袋）廿五日（着尺モス）廿六日（婦人コート）超大特賣の期間は廿二日から五日間であつたが相當の賣上げを見たであらう。

▲澤木商店
エビス座の映畫が無料で見れます…（廿五日から卅日迄）これが文具店澤木の呼び聲であつたが地理的關係で人の出入は少ない『御買上一圓毎に招待券一枚進呈』はチト古い商法だ……出來ることならもう一歩進めて考へたら…と筆者の氣持を其の儘書いて見た眞岡通りを左折して西一條を南へ向つて又もや巷を漁り始めた

西一條街

先づ目に止まつたのは南一丁目の角に聳ゆるコンクリート建築の老舗陶器、家具類では全島一の呼び聲が高い……生駒さん…

▲生駒商店
弊店獨特の賣出しは斷然他の追從を許さず、眞に思ひ切つての大破格賣り（廿八日まで）と堂々聲明を發してゐるから多分安く賣るのだらうと思つて店を覗かずに歸る。

平井洋品店や奥瀬洋品店なども十二月早々聯合賣出會迄に何んとか新味を凝してやりたそうだ南三丁目は最近デビユーした…

▲カナヤ呉服店　では二重サービスとして福引の外に半額割戻の方法で客を呼んでゐた、時間があれば店内を一巡して見ようと思つたが先を急ぐので失敬した。

コドモヤ、淺屋、横濱商行等は沈默を守つてゐた十二月の聲と共に飛躍すべく夫々……秘策を練つてゐるらしい。

▲高橋洋品店……は
これと云ふ賣出し方法もなかつたが特賣品が店頭に晒されてゐる處を見ると準備工作を進めてゐるのかも知れない北進堂の『博文館日記』の赤旗を見たら急に慌しさを感じた南四丁目五丁目には目に止まる樣な變つた店もなかつたが××堂とか云ふ店の表に『年賀狀及名刺はお早く』てな立看板があつて歲末迫るの感を一層深めさせる。

これで大体一廻りした事になつてゐるが僅かの時間で併もスピートアップした爲め見落した店も澤山あると思ふ、それ等の店は孰れ次の機會に紹介しよう……（謝言多謝）……町野凡平記

時間を勵行しませう

實業倶樂部乘出す

既報の通り本所新築落成を期とし組織せられたる豐原實業倶樂部では創立第一回の役員會に於て本倶樂部の當面の事業として從來の弊風を打破し大いに時間勵行の强調に乘出す事となつた併して之が强調に當つては第一、部内に於ける實行手段として從來尤も不便とせられたる各種會合の場合の無斷欠席無斷遲刻を改め、本倶樂部員は何れの會合を問はず遲刻或は欠席の場合は豫め主催側に申出でる事かくて從來尤も不便とせられた事項を順次改正すると共に外部に向つては今般左の趣旨のお願ひ狀を發送する處あつた。

拜啓　朔北の天地愈々白雪に覆はるゝ季節となりました。各位益々御清祥公私の爲め御盡瘁遊ばされ誠に慶賀に堪えない次第であります。今更申上げる迄もなく現代の文化生活に於きまして時間を尊重することは生活を向上し社會の福祉を圖る上に極めて緊要な事は申上る迄もありません。特に諸種の會合には定められた時刻を正しく守ることの大切なことは吾々御互が常に痛感して居るにも拘らず未だ積年の弊風を完全に脱却し得ないのは洵に歎はしいことであります。

申上る迄もなく本市は今や三万五千の人口を擁し樺太政廳の所在地でありますが故に官民各般に亘り諸種の會合多く其の定時の勵行せらるゝと否とは市民の福利に影響する處極めて大であります。

こゝに於て本實業倶樂部に於きましては業界更正の精神作興を强調する一方定時を勵行して弊風の打破を圖ることを會員一同申合せした次第であります。然し乍ら微力なる僅か五十餘名の倶樂部員のみを以ては此の大きな事業は到底完成出來ないと信じます。

申上る迄もなく御賢臺に於かれては各種の首班に列せらるゝが故に各種の會合に列席せらるゝ機會甚だ多く且又直接部内の方々に面接せらるゝを以て何卒公私時間を守ることの有意義なることを機會ある毎に御宣傳御强調下さるならば本會の光榮此の上もなき次第で御座います。

誠におこがましき御願に存じまするが何分共微意を諒せられまして御力添へ賜る樣伏而御願申上る次第であります。

愛用普及——宣☆傳☆販☆賣☆會

十二月十四日より三日間江戸ッ子跡にて

島産品

過去四年に亘り樺太廳の後援の下に豐原商工會議所及豐原町役場共同主催し來た島産愛用普及宣傳即賣會は愈々第四回目を開催することに決し去る二十一日關係者が會議所に參集來る十四日から三日間舊江戸つ子商店跡で盛大に開催することに決定した方法は大体前年の例に依つてやることになつてゐるが今年は新味を加へて開催する筈で目下其に就て研究中である。廳鐵でも後援の意味に於て會期中即賣會場に係員を出張させて島内外に發送する小荷物の受付や荷造の指示をしてくれることになつてゐる。

本會議所賦課金納入について

謹而　御通知の通り本年度下期賦課金の納入期日は九月十五日限りでありますから、未だ納なき向は左記取扱銀行へ至急御拂込を願ひます。

〔取扱銀行〕
北海道拓殖銀行豐原支店

豐原商工會議所 所舍使用規則

十二日議員總會に於て制定

◆豐原商工會議所々舍使用規則

第一條　所舍を使用せんとするものは使用室名、使用目的、使用日時、集會見込人員、使用時間等を詳記したる申込書を會頭に提出し許可を受くへし

第二條　左の集會には使用を許可せず
一、風敎に害ありと認むるもの
二、遊藝興行に關するもの
三、其の他不適當と認むるもの

第三條　使用の許可を受けたるものは之を他に轉貸することを得す

第四條　使用者は別表に依り使用料を前納すへし
別表以外の使用料は會頭隨時之を定む
會頭に於て必要と認めたるときは前二項の使用者に對し相當の保證物を提供せしめ又は保證人を附せしむることあるへし
保證人は本人を連帶して義務履行の責に任すへし

第五條　公共の目的に使用する場合又は商、工各種組合會議の爲めに使用するときは會頭の認定に依り使用料を減免することを得

第六條　使用許可後と雖も會頭に於て必要あるとき又は使用の方法宜しきを得すと認むるときは之か使用の停止又は取消をなすことあるへし
之かため發生したる使用者の損害に對し會議所は賠償の責に任せす
但し前納したる使用料にして其の使用せさる日に屬するものは之を還付するものとす

第七條　使用に關する一切の費用は使用者の自辨とす
但し電燈料、薪炭費は使用の都度會頭之を定め徴收するものとす
建造物又は附屬物件を破毀、汚損し若は亡失したるときは使用者は其の損害を賠償すへし
前項の賠償額は役員會之を定む

第八條　使用者集會の爲め會議所所舍の內外に裝飾を施さむとするときは豫め其の種類及方法等を申出で之が承認を受くへし

第九條　所舍の使用時間は午前八時より午後十一時迄とす

附則
本規則以外の事項は適宜會頭之を定む
本規定は決議の日より之を施行す

◆器具の部（所外貸出の部）

品目	使用料	備考
會議用机	一回 三〇	
同椅子	一回 二〇	
折疊椅子	一回 一〇	
萬國旗	一回 三〇	一組二十枚
紅白幕	一回 五〇	一枚長さ五間

◆器具使用料並ニ貸室使用料表

一號室	五、〇〇	洋室備品付（五〇坪）
二號室	三、〇〇	洋室備品付（一八坪）
三號室	一、〇〇	和室備品付（五坪）

右の他階下玄關横洋室（十二坪）は當分月十五圓を以て豐原實業倶樂部に貸與せんとす
（但し會議所に於て必要を生じたる場合又は使用方法宜しきを得すと認めたるときは所舍使用規則に依り何時にても之が貸與を取消し又は使用を停止することを得）

新刊紹介

△小賣研究（創刊號）小賣經營研究會の機關紙として明治節をトし發刊された本紙は小資本業者の良きリーダーであるその內容の一部を記せば…願つたり叶つたり（前波仲子）繁榮は定價の附け方一つからでも（大迫元繁）販賣が第一（鶴岡鐘次郎）小賣店不振の原因（加藤久雄）接客法の秘訣（小賣研究所發表）商業組合法の解說（鶴岡鐘次郎）其他有益記事豐富一部廿錢（發行所）東京市中野本町通六ノ二五高原書店

新製品
フッレブ最中
パルプ細工
いよく出來上りました。
不二屋おみやげ店
神社通り
電話二九〇〇番

今評判の
パンと洋生の店
豐原町大通り
鈴木菓子店
電話三三番
溢るゝ滋養……ランチパン
颯爽の味覺……シュークリーム
贈つて喜ばれる……洋生折

＊新荷續々着荷＊
家具建具
陶磁器
荒物
卸商
豐原西一條
生駒商店
電話長一二一〇番

豐原各驛發著主要貨物表

昭和10年10月分

品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃	品名	發送噸數	到著噸數	發送運賃
米	55.4	607.0	110.39	清酒	63.0	2.0	432.03
麥	3.0	2.0	6.36	麥酒	2.0	—	8.15
燕麥	9.2	1.0	43.63	清凉飲料水	1.0	—	2.64
豆類	4.0	4.0	16.14	魚肥	—	2.0	—
雜穀	—	1.0	—	其他ノ肥料	10.0	16.0	32.17
生甘藷	13.0	65.0	60.16	牧草	57.0	—	265.60
馬鈴薯	11.4	22.0	37.80	其他ノ飼料	12.0	19.0	51.89
生野菜	45.9	653.0	252.67	綿類	1.5	2.0	4.96
柑橘	—	—	—	綿糸	—	1.0	—
其他果物類	31.0	61.0	133.24	綿織物類	4.1	19.0	65.89
藥工品	67.1	16.0	221.87	絹織物類	1.0	1.0	14.33
木材類	28.0	8,996.0	81.08	毛織物類	1.0	3.0	15.50
挽材類	28.8	241.0	101.93	麻苧類	1.0	1.0	2.54
枕木	—	10.0	—	石灰	—	100.0	20
木炭	2.0	16 0	4.52	セメント類	9.0	484.0	31.27
薪	—	116.0	—	煉瓦	—	33.0	2.15
石材	—	10.0	—	陶磁器及土器	4.0	9.0	97.71
砂利	61.0	1,910.0	81.87	硝子類及其製品	—	12.0	3.78
石炭	1.0	5,146.0	3.70	パルプ	3,792.0	—	7,608.00
骸炭	—	—	—	和紙	1.0	4.0	2.66
石灰石	—	692.0	—	洋紙	366.0	6.0	746.04
硫黃	—	490.0	—	疊表類	1.2	—	2.66
石油類	6.0	11.0	43.28	鐵及鋼製品	108.5	364.0	343,57
鐵及鋼	4.0	27 0	42.46	漆器	—	2.0	1.10
銅	2.0	1.0	37.86	機械類	14.4	8.0	120.07
海藻類	1.0	4.0	8.52	油脂蠟類	3.0	1.0	37.77
鹽	16.0	58.0	30.94	染料顏料及塗料	2.0	3.0	9.90
鹽乾魚	22.0	35.0	189.24	藥品類	8.4	4.0	111.95
活鮮魚	25.0	70.0	136.65	裁寸類	—	1.0	46
小麥粉	3.0	8.0	8.33	鮮肉	4.0	2.0	43.10
穀粉澱粉類	2.0	5.0	5.12	皮革類	1.0	1.0	14.08
砂糖類	8.1	31.0	31.92	牛	10.0	12.0	18.36
味噌醬油	14.1	87.0	45.24	馬	20.0	21.0	103.51
漬物及乾野菜	11.1	10.0	61.35	其他ノ畜產品	3.0	33.0	22.16
菓子	20.0	32.0	162.79	其他ノ貨物	299.5	887.0	2.291.84
茶	1.0	3.0	1.07				
煙草	7.0	1.0	49.53	計	5.303.7	21,495.0	14,517.74

豐原各驛統計　客車收入

昭和10年10月分

乘車人員 二等	乘車人員 三等	乘車人員 計	降車人員 二等	降車人員 三等	降車人員 計	乘車賃 二等	乘車賃 三等	乘車賃 合計
236	15,524	15,760	323	14,986	15,309	2,937.19円	18,345.12円	21,282.31円

市內銀行信用組合概況

昭和10年10月分　（△印ハ減）

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
預金ノ部	9,005,349円	8,670,299円	8,271,608円	429,221円
貸付ノ部	588,097	545,370	10,447,836	43,128

爲替取扱高

北海道拓殖銀行支店　（△印ハ減）

比較	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 取立	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
當月	1,003,992	2,048,142	—	262,411	71,496	239,065
前月比	95,401	356,864	△ 1,550	183,392	△ 18,447	△ 16,699
前年同月比	87,272	29,668	△ 1,550	175,867	4,864	△ 10,518

市內郵便局扱高

昭和10年10月分　（豐原各局ノ分）

電話	加入者數	市內通話度數	市外通話度數		
	890	690.350	8,898		
電信	種別	發信	受信	中繼	
	內國	8,783	9,044	56,729	
	外國	19	14	428	
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包
	引受	172,104	7,872	128	3,718
	配達	226,570	6,417	326	5,295
賣上高	郵便切手葉書	39,280.29円	收入印紙	10,309.06円	
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額
	內國	4,657	131,042.96円	4,323	148,691.84円
	外國	1	117.00	32	517.00
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	6,111	88,825.57円	2,019	84,019.81円	
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額	
	2,659	88,071.31円	166	25,226.42円	

貨車收入

發送ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合計	
個數	15,421	車數	503	車數	18	個數	15,421
瓩數	571,541	瓲數	4,875	瓲數	181	車數	521
運賃	4,896.68円	運賃	9,804.70円			瓲數	5,628
						運賃	14,701.38円

到著ノ部

小口扱		貨切扱		無賃		合料	
個數	16,884	車數	1,658	車數	110	個數	16,884
瓩數	592,072	瓩數	19,725	瓲數	1,459	車數	1,768
						瓲數	21,776

小荷物收入

發送 個數	發送 瓩數	發送 賃金	到著 個數	到著 瓩數
5,435	19.598	1,469 95	8,038	50.090

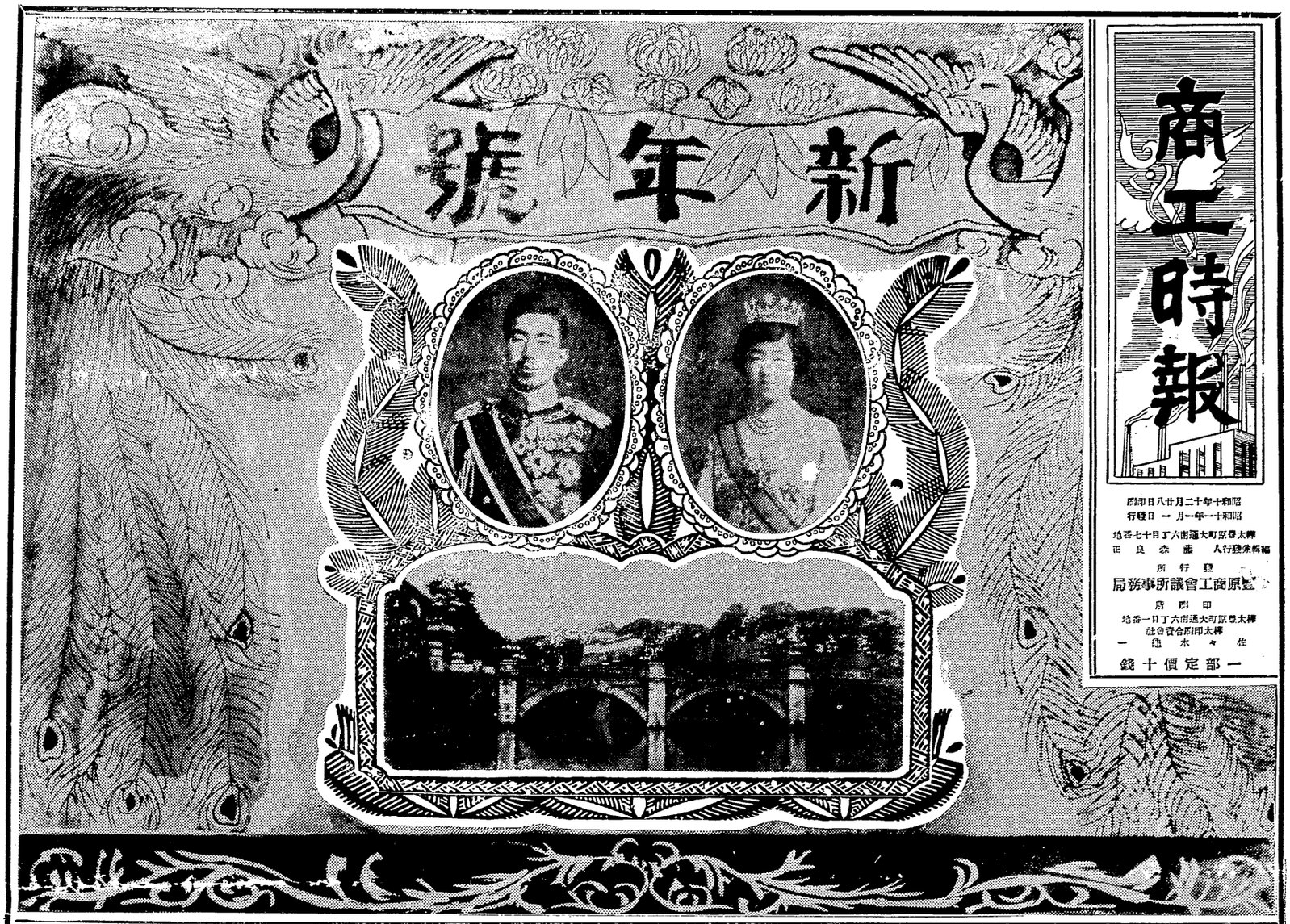

昭和十年十二月廿八日印刷
昭和十一年一月一日發行
地番七十目丁六南通大町原豊太樽
正良森藤　人行發兼編輯
所行發
豊原商工會議所事務局
所刷印
地番一目丁六南通大町原豊太樽
社會資合刷印太樽
佐々木龜一
一部定價十錢

財界好轉の第一歩

會頭　小林隆平

天地一新して瑞雲皇土に遍く皇國日本の彌榮を拜し謹みて寶祥の悠久を壽き國運の隆昌を祈り奉る

顧るに我が國過去一歳の財界は九年度末より漸次好轉して景氣は上昇の一途を辿つてゐる。就中一昨年よりの軍需インフレは旺盛なる生産力の伸張となり凡ゆる事業界を潤しつゝあるのである。爲めに一般經濟界は非常なる活況を見たのである。

即ち物價の騰貴は其の魁であつて農産物、食料品、肥料等の激騰は驚異に値する騰貴振りを示した。然も此の好影響は可成り廣い範圍に迄及んで居る、殊に輸出貿易は引續き増勢であるので人絹、鋼鐵、紡績、綿糸等の新設擴張が盛んに行はれた結果必然的に生産過剰に陥り部分的に操短を餘儀なくされたものもあるが、大勢は一昨年に比して其の生産率は一齊に増加してゐる。其の中でも人絹、洋紙、綿布、洋灰、製粉硫安、鋼材、機械等は躍進的の増加率を示した。此の生産活動の旺盛に反映したのは勞力の需要増加であつた。これに就て日銀の調査報告によれば十年以前の大正十五年當時の就業水準に回復したと言はれてゐる。之が延ては農村景氣を誘發し購買力融通力の膨脹となりて事業界を刺戟してゐることは確かである。

更に對外貿易の數字は素晴しく躍進的なものであつた。昨年一月以來十二月上旬迄の輸出額は實に廿四億三千百万圓、一昨年の同期に比すれば三億三千七百万圓の増加である。輸入も亦同じく廿四億二千六百万圓、之も一昨年の同期に比して二億一千五百万圓の増加を示したのである。これを差引くと超過額は一昨年同期の入超一億一千六百万圓に上つてゐる。然も昨年十月頃に於ては一千二百万圓程度の出超を記錄するに至つた。

以上の如く昨年來輸出入共に増加し殊に十七年振りの出超勘定を見たことは近年海外各國の日本品輸入防遏政策の妨害あるにも不拘ず良質低廉の日本品がそれらの城壁を乗りこえて依然として世界市場に雄姿を現はしてゐることを物語るものであつて歐洲大戰々後の好況に次ぐものとして國民の齊しく力强く感ずる次第である。亦日本經濟界と最も密接なる關係を有するアメリカの好景氣も漸く色めき出し英、佛に於ても軍事豫算の膨脹で景氣の立直りは漸く顯著であるとも言はれてゐる。かくの如く吾が經濟界は内外とも改善の情勢に向つてゐることは覆ひ難い事實となつて現はれたのである。

こゝに於て吾々業者は此の好轉の狀勢にある經濟界が今後如何なる經路を辿つて現はれ、更に如何なる方面に向つて進むかを大に刮目して視る必要があるであらう。更に進んで積年の不況に惱みつゝある商工業者の重壓を如何にして救濟するか、併せて愼重に講究すると共に吾々島民は今村長官閣下の絶大なる御努力に依る拓計案の遂行をあく迄極力支持し海産、農産、林産、工産、畜産、鑛産等島を擧げて眞に官民一致其の寶庫を開き堅實進取の舵を取つて躍進樺太の爲めに商工報國の實を擧ぐべく充分の準備と用意を忘れてはならないと信ずる次第である。

謹賀新年

1936年の……物價はどう動く？
景氣好轉の徵
昭和十年の物價の動きを回顧して

吾々の消費經濟中最も重要で併も多額を占めるものは生活必需品たる日用品である、隨つて日用品の騰落は吾々の生活に痛切に響いて來るから物價の騰落には常に關心を持つてゐるのである。此意味で本市に於ける昨年の小賣物價の動きを回顧して觀るのも强ち無意味な事ではあるまい。

本所 に於て毎月小賣價格を調査してゐる日用目九十一種中本島で生産されない爲め全く內地及北海道から移入を仰かねばならんものは六十一種で全品目の六割七分を占めてゐる、併も米を始め重要食料品の大部分と衣料品全部雜類品の過半數を占めてゐるのである、次に島內の産額が少い爲め一部を移入に仰いでゐるものは八種で八分八厘に當り全く島産のものは二十二種で二割四分餘に過ぎないので本市に於ける日用品の小賣物價は殆んど內地方面と騰落の軌を共にしてゐるのである

△……

昭和 十年中の物價の動きを見ると一月は昭和二年中平均を百として七七・八に當り最低を示し後三月に小戻りした丈で四月迄漸騰を續け同月には八五・一と本年の最高を示し四ヶ月間に七分三厘の騰貴を示したのである、五月から九月迄は漸落を示して九月には七九・二と四月に比して五分九厘の下落を示したが十月から落勢が止み稍々騰勢を續けて來たのである。

△……

以上 昨年の物價の動きを總括的に檢討して見た、では其の原因は奈邊にあるだらうか、言ふ迄もなく物價騰落の原因は單純なものでなく可なり複雜な關係で動いて居るだらうし又箇々の品目に就いて眺めたら夫々需給關係に特異性があり卽斷を許さない、併し國內景氣の好不況が國內物價と離るべからざる因果關係にある點から國內景氣の打診に依つて物價の動きの原因の半面が窺はれるではあるまいか此見地から昨年中の物價の動きの原因を探つて見ることにする。

△……

近年 金輸出再禁止を主因とする對外貿易の躍進、非常時對策たる軍備充實事局匡救事業等國家消費の膨脹に起因する產業勃興通貨の增加等に依り國內景氣も遂年好轉し隨て國內物價も漸騰を續けて來たのである、昨年四月迄の漸騰は其繼續と見ることが出來る、然るに各國の關稅牆壁輸入割當等の貿易政策が深酷になつて來た結果我國貿易の前途に就て一部に悲觀說が唱へられるやうになり之れが國內景氣に影響して五月以後物價が下落の傾向を呈したのではあるまいか。

△……

然る に豫想に反し下半期に於ける貿易の躍進振りが目覺しく數年來無き出超を示す等の好材料に促され落勢を抑へ再び騰貴の傾向を呈したのではあるまいか、然らば今後の動向はどうだらうか、是又卽斷を許さないが、本島としても全國的にも不景氣を豫想されると思ふ原因が豫想されない點から見て本格的好景氣を促すと共に物價も漸騰の傾向を辿るではあるまいか。

時事解說

軍縮會議を尻目に益々毀盛を極む
兵器貿易

十年上半期に於て現はれた戰器の世界貿易の增加傾向がそのまゝのものとすれば今年一ヶ年間の全世界の輸出額は三億マルク以上に達するものと獨逸景氣研究所は觀測してゐるが、戰鬪器材貿易を概觀すれば、一九三四年から三五年にかけて、佛蘭西、伊太利、瑞典合衆國、日本の武器、彈藥の輸出は多かれ少なかれ低下してゐるがチエッコスロバキヤ、英吉利、白耳義の輸出は著しく增大しそれは他の諸國に起れる減退をカバーして尙餘りある程であつた。此の間英國と米國とは武器の輸出に於いて增進を見、また他に白耳義、チエッコは彈藥、爆發物の輸出に於いて躍進してゐる、軍艦は佛蘭西及伊太利は十年上半期に於いて他國の註文に成る軍艦を一隻も建造しなかつたのに對して、英國の軍艦輸出は前年に比して（本年分は一ヶ年割に換算して）その三倍近くにまで上つてゐる、航空機の輸出は凡ての大輸出國に於いて前年より增加してゐる、特に佛蘭西の輸出高は著しく之も前年の二倍に垂んとしてゐる。

×

次に諸國間に起れる輸出量の變遷は考へず、全体としての世界貿易量に就いて見れば依然として近代的武器就中航空機が愈々急テンポを以て前面に乘出してゐる。一九二八年頃には航空機には發動機及諸部分品を含めて兵器の世界貿易中その五分の一にも達しなかつたのであるが、今日ではその割合は四十三パーセントにまで及んでゐる、左に六月乃至七月迄の分より算定せる本年度に於ける主要諸國の兵器輸出額を揭ぐれば（單價百万マルク、括弧內昨年度）

英國	武器、彈藥	四六、六（四〇、三）	
	軍艦	三三、九（一七、六）	
	航空機	三八、四（一四、三）	
	計	一〇七、九（九二、二）	
米國	武器、彈藥	六、九（八、一）	
	航空機	五五、四（四二、一）	
	計	六二、三（五〇、二）	
佛國	航空機	二六、二（一四、六）	
	武器、彈藥	二一、四（二六、八）	
	計	四九、六（四三、四）	
チエッコ	武器、彈藥	四四、二（三六、八）	
	航空機	四〇、二（二〇、六）	
	計	八四、四（三七、四）	
白耳義	武器、彈藥	二一、六（二一、一）	
伊太利	武器、彈藥	六、三（六、六）	
	航空機	三、八（四、二）	
	計	一〇、一（一〇、八）	

右の如く大輸出國中英國、佛國白國、チエッコ及び米國が輸出の價格に於ても數量に於ても著しく向上し、居り伊太利のみは前年より減少してゐる。

最高記錄の……我人絹生產高
輸出は遂に世界一

我國人絹生產高は遂に新記錄を示現し世界第一位を誇る米國に肉薄する事となつた、人絹聯合會調査に依る十一月中生產高は一千八百三十一万封度で一月以降累計は一億八千二百三十七万封度、前年同期に比し實に四割六分の激增ぶりを示してゐる十二月中の生產高を十一月同樣と概算すれば本年中の生產總高は二億封度に達する事は確實で更に盟外社分を加へると實に二億封度を突破する譯で生產に於ては世界第二、輸出に於ては世界第一といふ輝かしい地位を獲得する事となつた、たゞ併し操短を行つてゐるとは云へ生產過剩に依る市價の低落は免れないので人絹各社首腦部ではそれぞれ對策に腐心してゐる。

樺太製藥株式會社
豐原町大通北六丁目
電話長二三六四番
取締役社長　沖島鎌三

豐原商工會議所
樺太觀光協會
樺太觀光協會豐原支部
豐原實業倶樂部
豐原商工婦人會
豐原商工相談所
豐原町大通南六丁目
電話長二六四五番

樺太電氣株式會社
本社——豐原
電話三一二一番

謹賀　新年

商工業の中心地 伸びゆく大豊原

市制施行を目睫に控へ！

豐原町長　高橋弥太郎氏談

曾つてより我等が待望し續けた市制施行問題も、始政三十年を記念すべき意義ある本年に於て解決の曙光を見るやの氣運にある。……

飜つて島内各般の情勢より我が豐原町の現勢に觀察の眼を向けるとき本問題が實現の曉に於て其の將來性に與うる示唆の如何に多くに富める事であろう。

記者は一日豐原町役場に高橋町長を訪問、市制施行問題と本町實業界に及ぼす隔意なき意見を叩いて見た。……

以下高橋町長の話（文責記者）

明治四十年　本町に樺太廳設置以來政治、經濟、教育、產業各部門の中心地となり、拓殖の進展に應じて本島全人口の十分の一を保有する順調なる發展を遂けて居ると言ふのが豐原町の現在だ然し憾みは生產的施設の不充分に因由する消費都市的形態にある事であるが、之も本年末に於ては操業さる樺太製糖會社の着業と、之に附隨して當然勃興する製粉、製酪事業の發達又背面に有する廣汎たる農耕適地の開發に依つては解消すべき運命にある、其の生產價格も近い將來に全島生產額の十分の一を占める飛躍的な動向を酬る事は疑ひを容るゝ餘地がない。

一方經濟的　方面はどうかと見るに、地方經濟的基礎は非常に鞏固なものがあり、一般世上經濟界の變動にも比較的脅威を感ずる度が尠ない之は樺太政廳の所在地として各官公署の奉職者一千七百名に對する俸給需用費年額三百万圓、更に會社員、商工家の所得も二百万圓內外に達する其他、金融、保險の徵募成績を參考とする所に明らかである。

商取引方面　は單に市內のみに止まらず島內は東西兩方面はもとより奧地方面への取引も遞增し移入品は概して小樽、東京名古屋、大阪との直接仕入を行つて居る。豐原驛重要貨物の集散狀況から見ると市內重要移出商たるパルプ、製紙の發送を控除して尙到着噸數の三分の一は東西兩地方に送達され其の貨物は恰く日用品等生活必需品である。王子製紙、樺太漁業罐詰、樺太炭礦、樺太電氣、其他島內生產業を經營する事業會社が所在する關係上、諸會社の生產物は施業地より直接需用地に移出されては居るけれども取引は殆んど豐原町に於て行なはれてゐる又島內有力土木業者は豐原町に居住する爲同樣の事が言へる譯であつて、豐原の持つ位置は動かすを得ないもとだ。

之を市制施　行問題に關聯して考へると、地方的產業施設、文化都市施設の氣運進化は何等內地の先進都市に對して遜色を認められないにも拘はらず、對外的な認識を缺く事は極はめて遺憾な事である。其れと共に本島へ市制施行の急を要する事を過去數次に亘つて我等が强調して來た所以で本年始政三十周年を記念する事業の一ッとして今村長官の御努力に依り中央方面の理解を高めつゝある事は御同慶に堪へぬ所で本町に市制が施かれた場合、强力な經濟的基礎を持つ豐原である以上一層の躍進を期待出來る。隣道帶廣の例が之で實現の一日も早からん事を待望して居る。

小賣業の——プロフ井ル

◇光陰矢の如しとか、支明の變遷だ、生活の再設計、社會の改革だ、さては非常時だ。

◇めまぐるしい走馬燈の動きは次から次へと異つた姿を映じつゝはや昭和第十一春となつた。

◇こんな渦中に卷込まれつゝある小賣商人の橫顏をクローズアップして見よう。

◇近代文明が織出したデパート經營と云ふ絹布は(?)はたしかに大衆を誘惑するといふ大都會の話

◇交通文明が生み出した通信販賣、消費組合の拔扈に困り拔くと云ふ豐原の話。

◇何れの小賣業者も恰も釣竿を肩にしてトロール船に一撫に漁はれた海面を呆然と見る有樣。

◇然しながらこれは皮相の觀察と云ふべきもの、小賣業者の進路開拓はまだ〳〵。

◇何故ならば僅かな管理經營方法の研究で客を曳き、繁榮してゐる例で少くないからである。

◇「品質、値段、流行(?)」を振翳して百貨店に對陣したのは札幌市狸小路の逆襲ぶり。

◇遣り方一つ、研究一つで吾等は擡頭することの決して不可能でないことを知り得る。

◇その昔始祖親鸞が『南無阿彌陀佛』と唯一言の御題目で成佛出來る簡便法を案出した。

◇爾來門徒は佛も宗敎も信仰も皆須彌壇の奧深く藏め込んでとんとその實態を忘れてゐた。

◇そして一にも二にも『南無阿彌陀佛』『丁度今の小賣業者の姿がこれに良く似てゐる。

◇門徒衆が他の本願に想ひを寄せ、連綿として一願にも價しない孤城を死守してゐた。

◇小賣業者が時の風潮に晒されることなくして昔のまゝの經營で世の不況を歎じてゐる。

◇會社や工場や役所に勤めた者が、失職すると遊んでゐても食へないと云つて店を始める。

◇尤も倒產の憂目を見る中には此種商人が大部分を占めると云へば落膽する迄もなからう。

◇その昔希臘文明の華かなりし彼のアポロニウスの宮殿に揭げられた言葉『ノンザイセルフ』

◇……(汝自らを知れ)

正に小賣業者のせねばならぬ標語ではある。

◇昔の商人は卸問屋と需要者の間に立つて、口先で誤魔化し利益を得た時代もあつた。

◇『商人は損をして藏を建て』など、皮肉られ、全く商人は欺僞と騙りの權化に見られた。

◇疵物でも流行遲れでも店晒しでも何とか賣付て了ふのが販賣員の『腕』とせられた。

◇今の商人は世間の人からお情で買つてゐると云ふ。

◇時勢が變れば變つたもの、施しでもするかの如き態度の客ならこちらから御免蒙る。

◇今日の商人は世間の恩惠に依つてのみ生存して行く寄生虫ではないぞ。

◇『一本身低頭』經濟思想の進んだ今日何處にこんな矛盾があらう

◇之を心から呑み込んで忠實に完全に實行さへすれば、不況また何をか怖るゝに足らぬ。

◇不況や恢邊にありやだ。

では小賣商の向邊を祈りつゝ筆を擱く。

豐原町大通北二丁目
合資會社 佐久間商店
佐久間德治
電話二二二九番

樺太豐原町大通南二丁目二番地
西屋 佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

豐原町西一條南五丁目
タケヤ履物店
電話二九〇七番

豐原町大通南五丁目
吉相吉吳服店
相吉壬五郎
電話二〇二五番

豐原町西一條南四丁目
赤木屋
中村憲榮
電話三〇二三番

株式會社 佐々木商店
豐原支店
電話 三一五五 三一五六 三一五七 番

株式會社
日本興信所樺太總支部
總支部長　永山周一郎

豐原町東一條南十一丁目
合資會社 大信商會
荒谷又與門

豐原町大通南十丁目
井石井貞治商店
電話二九一四番

豐原町西一條南五丁目(豐原館內)
五田中屋布團洋物店
電話 二三八六番
振替小樽七九五八番

豐原町神社通り
ほていや吳服店
電話三〇六七番

播洲屋吳服店
本店　豐原町神社通り
電話二九一八番

樺太新春賀

觀光樺太の將來性
療養地として發展？
先づ特異性を宣傳せよ

樺太廳鐵道　島田運輸係長談

點萬涼味

我國の觀光事業は既に其の基礎工作の第一段階を過ぎて第二段の準備工作に入らんとしつゝある。國策として進展してゆくツーリズムは今や複合産業として重要なる役割を演じてゐる。即ち之を國内的に觀れば全國四百有餘の觀光機關は孰れも官民一致の倦まざる努力に依つて益々其の基礎を固め合縁連衡の氣運を醸成しつゝある。國際觀光局が創立されて既に六年、榮光輝く皇紀二千五百九十六年と共に愈々本格的飛躍が期待される。顧つて樺太の觀光事業を觀るに未だ揺籃時代にして一定の方針なく聊か物足りなさを感ずるも着々基礎工作を進め内地先進都市に伍し地方觀光機關との聯携を急ぎつゝあるは看逃せない事實である。さて本年否今後の『觀光樺太』は如何なる軌道を選び、如何なる方針の下に進まねばならぬ？本島開發、國家の興隆に大なる使命を有する觀光事業の將來につき鹿鐵運輸係長島田毅一氏は次の如く意見を述べた。

以下島田氏の談話（寫眞は島田氏）

觀光　事業が國家興隆運動の構成因子として立派な役割を演じ重要なる使命を帶びてゐることは今更述ゐ迄もなく世界各國がツーリズムを國策として宣傳强化を圖りつゝあるを觀ても明かである。我國にも古くから觀光事業が體續されてゐたが今より滿六年前鐵道省に國際觀光局が設置されて以來急激なる發展を示し現在では全國に五百に近い觀光機關が設けられ國立公園の指定、觀光道路の改修、觀光ホテルの增設等を急ぎ内部的には地方産業の開發、文化の向上其他諸施設に改善を加へると同時に觀光事業の普及に努めてゐる。

樺太　にも兩三年前樺太廳の斡旋により樺太觀光協會が設立され豊原商工會議所に本部を置き大泊、真岡、知取に夫々支部が置かれ内地有力團体と聯携して『觀光樺太』を映畫に、レコードに又は寫眞、印刷物等通じて宣傳しつゝあるは洵に慶賀すべきである。我國觀光地の大部分は名所、史蹟を表看板とし山水の美を添へ物としてゐるが我が樺太には斯る條件を具備する處少なくその點に於て可成のハンデーキャップがある樣に思はれる。こゝに於て樺太は何を以て外地に呼びかけるかエロの島『海豹島』も良し、オタスの杜北緯五十度の日露國境も、雪嶺の魅惑スキーも惡くはないがその孰れが單調にして魅力に乏しいものである。

×

扨て　斯樣な觀光資源の少ない樺太を如何にして觀光價値づけるかゞ今後吾々の考究すべき問題であるが内地の觀光地の如く史蹟又は傳統的歴史を有する神社佛閣に乏しい樺太に於ては内地觀光協會と同樣の方針を執り得ない事は明かであると共に宣傳の苦汁を舐めなければならない。此處に於て吾人は冷涼なる樺太の夏を『健康保全の地』として宣傳するのも又一つの方法ではないかと考へる。即ち『夏の樺太』には内地の如き夏痩は少ない。毎年夏期に於て食慾が減退し消化不良に惱まされた人々が樺太へ渡つて以來夏痩から見離された如く健康を取戻したと云ふ事實を見ても明かである。然し乍ら樺太が他の療養適地と比較して如何なる特長を有してゐるかは醫學的專門家に於て研究すべき事であるが先づ健康地であると云ふ具体的意味から宣傳し調査研究の徹底を期する事が必要であらう。

×

療養　を目的とする渡來者は滯在期間が非常に長く短くとも三週間或は二三ケ月に及ぶであらうが避暑を兼ねた虚弱者の療養地としては最も適してゐる。滯在中の經費の點は内地の高原地帶及海岸の避暑地に比較して何等相違する處なく寧ろ安價に終るであらう。經濟的不安の除かれた樺太は更に紫外線の强いのに反し酷暑を知らず常に冷涼なるが故に蚊軍の襲來もなく極めて明朗な適地と云へる。

×

觀光　事業はその土地の特異性を廣く宣傳する事によつて成功するものであるが、孰れの地方に於ても酒と女が重大なる役割を演じてゐる。この意味から『樺太の女』と云ふ印象的なサービス方法を考へる事も必要である、又文化の向上を圖る爲めに役立つ放送局の設置運動も觀光事業の一つであるが民謡のレコード化殊に夏の樺太を謳歌した歌詞を新作する事も忘れてはならない。宣傳用の印刷物及販賣用の繪葉書等も統一し樺太觀光協會が之を選定して販賣せしめ一方に於て協會の事業として經濟的確立を期することも必要であらう。

×

兎に　角觀光事業は官民協力一致し島民全体が觀光協會員たるの意氣を以て觀光客に接し良き印象を與へ一度が二度、そして三度と繰返へさせやうと努力すべきである。現在迄の樺太觀光客は『冥土の土産に樺太を觀る』と云つた樣な善光寺詣式の氣分で來島してゐた。然し乍ら觀光事業が復合産業として行はれつゝある今日、斯る觀客を一人でも少なくし『昨年も行つたが、今年もゆく……』毎年夏は樺太で送らんとする内地客を出來る限り多く吸收する事が必要ではなからうか……その意味に於て吾人は樺太の夏、健康地樺太たる確固たる信念を得以て之を中外に宣傳すべきではなからうか。

「文責記者」

× × ×

各國觀光標語

愛せよ風景美化せよ國土（日本）
平和工作はツーリストより（瑞西）
産業と觀光は稻の兩面（獨逸）
貿易はツーリストに從ふ（英國）
ツーリストに道を讓れ（蘇聯）
ツーリズムは國家的事業（佛國）
宣傳は外國人の口から（伊國）
宣傳なき處に觀光客なし（佛國）

京吳服・洋服
洋品・洋反物
㊫ 近江屋吳服店
澤太治郎
豐原町大通南二丁目
電話（二〇五九番）

樺太印刷合資會社
太田鎭雄
佐々木龜一

銅鐵金物・機械工具・電氣用品・度量衡器
豐原町西一條南五丁目
宮澤豐原支店
電話 二六二〇 三〇一一番

豐原町大通南二丁目
吉田屋吳服店
肥田恒三郎
電話二二四〇番

流行洋品と化粧品の店
流行戰線に飛躍し
近代相のデザインを
服飾の御相談所
は
㊞
豐原神社通り
吉田屋洋品店
TEL. 2162

樺太豐原驛前
共立組運送店
同 貨物自動車部
店主 井坂林平
電話 二九三九番 二六二二番

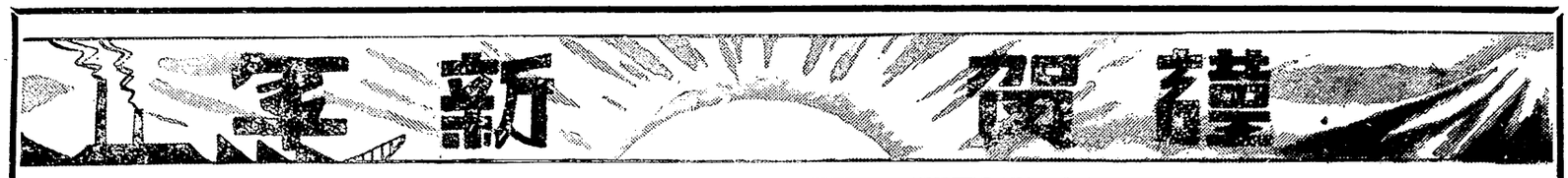

時代の波に打乗つて
豐原商工青年聯盟
愈々新春を期して發會式

豐 原商工會場所の斡旋を以てかねて設立準備を急いでゐた豐原商工青年聯盟では、この程漸く諸般の準備を了し、去る十八日午後六時、本所に於て發起人會を開き、規約其の他重要事項の打合せを遂げ、一月早々發會式を擧ぐることゝなつた。

曰く！

◎

全 日本を通じ中小商工業者は今正に沒落に瀕してゐる「全國の業者奮起せよ」の警鐘は既に幾度かつきならされた、然し！、然し！、全く吾等が喋々する必要はないが現代の代表的學者の大部分は中小商工業者が現在のまゝに推移するならば遂には沒落する外はないと考へてゐる。

◎

生 産者より直接消費者へ」のモットーは業者の影を薄め、交通機關の發達は通信販賣制度の弊害を釀成し、購買組合、消費組合の進出は善良なる顧客を遠慮なく奪取し、同業者の濫立は競爭を激甚ならしめ、今や業者の收益率は極度に低下した。然るにも拘らず課税は往時に於ける好況時の儘を以てし、業者自体の内部經營法は依然舊套を脱せず、結局は中小商工業者の前途は眞暗な一筋を奈落の底へと辿らしめてゐるのではないか

◎

顧 客のない商店は沒落する收益ない商店は沒落する。

中小商工業者擁護派は之に對して或は數千万言を費して最後の勝利の軍配を業者に揭げることであらうが、それにも拘らず現在の事實として中小商工業者は正に沒落に瀕してゐるのをどうすることも出來ない。

中小商工業者窮況打開論の大部分は殆んど抹消論に終始するを例とする。

「資金融通」「店舗改善」「サービスの提供」「經營改善」等々中小業者の沒落と云ふ根本問題にはカンフル注射すら不充分だ

嗚呼!! 然らば吾人が中小業者沒落の運命を辿らざるを得ないであらうか？ 否

◎

中 小商工業者を經濟的に見るか 社會政策的に見るかは茲に問ふ必要はない

唯吾等は更正しなければならないのだ。舊套を打破して新時代の波に乘らねばならぬのだ。

而してそれには唯一つの途しかあり得ない。即ち、商工青年自身の自覺を奮起するのみ

吾人は之れを信じて疑はない。

茲に同志を糾合し商工青年聯盟を組織すると共に、常に團結和合し以て協力一致、業界の改善發達に貢獻せんとするものである。

商工界の改善と青年聯盟の使命

近時青年運動が擡頭し、總ての方面に青年の活力が表現されて來た、喜ぶべき現象である。

×

青年は純眞であり、果敢である其の行動に後陣の備へや、思慮の足りなさを見る人があるかも知れない。しかしそれはそれでよいのではないか、青年はさう思ふてゐる、思慮に拘泥し、後陣を備へてかゝるなら、それでは日が暮れて現狀に滿足する老人と何等進轉する所を見ないのである、如何に理論を以て實際に食入るかの點にのみ青年は期待出來るものと青年は青年自身意識してゐるのである。

×

現商工業界は實に多事多端である統制經濟あり改革あり資本關係あり、實に問題は山積されてゐるのである。これ等に對し青年の角度より批判し統一された政策の案出を生む事は急務であると考へる。商工青年聯盟は之等の動向を知り其の上に樹立さるものこそ期待するのである

×

現在に於て最も弱きものは、業者である、中小商工業者である古き傳統と因習に立籠り一歩も之より進もうとしないものすらある、そのうち一人〳〵最も弱きものより弱きものより轉落して行くのである。明日は誰が轉落するか、何時かは自分の番が來るのである。大工場が閉鎖されて何千人の職工が一時に解雇されたとしたら問題である、中小商工業者は之と異つて、一人〳〵業者でなくなるのである。しかし結局は同じではないか良く活目すべきである。如何にしたらよいか默つてゐては解からないお互に考究する、これが商工青年聯盟に與へられた使命である。

月のメモ

お正

▲醉拂ひの手當 新年會と左利きに都合のよいシースンが續きます。したがつて飲めない人も無理にすゝめられる機會も多く、弱りますが、酒に弱い人は宴會に行く前に少し何か食べて行くと宜しい。空腹だと醉ひは早く廻りますからその豫防です。蒼い顏をして苦しさうに歸た醉どれは早く衣服をゆるみて臥床させます。水で頭や胸を冷す人がありますが、あれは止した方が宜しい。頭痛する時は重曹水を飲ませるか、胃の内容物を早く吐瀉させると一番簡單に治ります。よごした衣類は硼酸水にアンモニヤを少々たらしてこれで洗ひます。たゞの酒の汚點だけなら一摘みの鹽を上にかけて三十分おくとたいてい取れます。

▲モーニング お正月でモーニングの知識を少し話ませう。セーニングを着る時のカラーは硬いカラーに限ります。ネクタイは下げ結びで、黑地にあまり大きくない模樣のものを選びます。

但し黑無地は不吉の時に限りますが、ネクタイピンを用ひれば此の限りに非ずです。

ワイシャツは白無地の麻が本式ですが、キャラコやポプリンでもかまひません。ゾボンは吊つた方がよく、バンドが見へたりするのはよくありません。靴は黑で先がエナメルになつてるのがよいが是非といふ程でもありません。靴下は黑、又は黑に細かい模樣入り、手袋は必ず入用で鼠の革製がよいでせう。帽子はソフトでもかまひませんが切りつばは禁物、黑か鼠色がよろしい。

花屋本店
伊藤芳治郎
豐原町大通北一丁目
電話 長三一六一番 三一六三番

安藤正之助商店
樺太豐原町西一條南四丁目廿番地
電話 二三〇六番

日用百貨卸小賣商
豐原西一條
生駒商店
電話 長二〇二七 二四〇一番
和洋家具製作工場・豐、建具製作工場
養狐用金網製作工場・養狐、狸、兎牧場
毛皮賣買

菓子製造販賣
諸官廳御用達
豐榮堂本店
電話 二七〇二 九八二番
工場 豐原町大通南八丁目
販賣 同神社通
支店 落合町仲通リ

豐原町神社通
秋田三省堂
電話二一四二番

豐原町西二條南四丁目
石田屋旅館
石田長次郎
電話二六三四番

佐々木石版印刷所
同圖案部
豐原町東一條南五丁目
電話二四五五番

御菓子ト食パンノ御用命ハ
木村屋
本店 二二六番
支店 二四四五番

アンモナイト加工
中井北寶堂
豐原驛前
電呼三〇五二番

謹賀新年

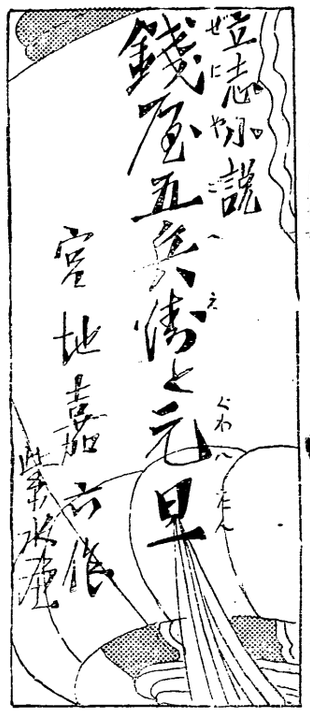

錢屋五兵衛といふのは清水屋市兵衛の七代目のことである。初代の市兵衛と言ふのはもと加州能美郡清水村の百姓で、初めて宮腰の浦即ち、今日の金石町へ乘り出して金銀兩替の店を開いてから、その屋號は清水屋と呼んでゐたが、後、誰が稱するとなく錢屋と土地の人が通稱するやうになつたのである。

宮腰の浦は加州の城下金澤から一里半、犀川の河口に臨んだ荒磯續きの日本海沿岸で、當時はさしたる港と言ふ程ではなく人家數百、漁家と船商との海邊町であつた。

丁度寛政十五年正月七草の朝漁師の一群は濱邊の船を押し出して分乘し、沖へと繰り出したが、この日は朝から空模樣があやしく、どうも思はしくない。そこで漁師達はこの日の漁稼ぎを斷念して、舟を濱の方へ引きかへそうとしてゐると、荒れる波間に何やら無數に浮いて漂流してゐるものが目についた。

『あれは何だべいな』

『さればな、おかしなものがたんと浮いてゐべな』

漁師たちは口々にさう云つて訝かりながら、試みに船をその方へ近づけたが、よく見ると樽のやうなものだつた。樽と言つても、日本の酒樽とは形が違つてゐる。今日のビール樽の形をした樽で、それがまた、あちらにも、こちらにも、ぷかぷかぶかぷかと波間を浮流してゐるのであつた。

『何だべいな、樽見たいだ』

『いか、澤山浮いてゐるな』

舟の舳へ立つてゐた漁師の一人は長柄の鳶口で搔きよせやうとしたが、なかなか思ふやうにはゆかぬ手あたり工合ではその樽に一ぱいなにか詰め込んであるやうに感じられるのだつた舟へ拾ひ上げたが、なかなか重いものであつた、幾艘もの漁船はその日の稼ぎを斷念して、めいめい、波間に浮流してゐるその大樽を一つ宛拾ひ上げて濱邊へ引かへすことにした。慾ばつて二つも船に拾ひ上げたものもあつた。濱へ戻つて早速その樽の鏡を打ぬいて見ると、これはまた嗅いたこともない黐々たる匂ひの高い液体であつた。臭ひだけでもうまそうに感じられたので一人が碗で掬つて一口飲んで見るとこれまた得もいはれぬ芳醇な酒の味といつても日本の酒とは全々味が異つてゐる。

『何とこたへられねぇ味たつべい』

『どれ、わしにも一杯飲まして呉れべいか』

濱ぢうの漁師たちはそこに寄り集まりその拾ひ上げて來た樽を取まいての酒宴老若男女は勿論のこと、子供までがあつまつて、てんでに碗のみをする、一杯飲むと忽ち醉ひがまはつて誰もかも上機嫌になつて歌ひ出す踊り出すと言つた陽氣沙汰、

『これはまた、めずらしいことだ。沖にはまだ〳〵澤山浮いてゐるぢやで皆拾つて來べい』

『そうすべい』

ひとたび、うまひ、珍酒の酒樽だと分ると漁師達はその日稼ぎのつくないにまたぞろ船を沖へと漕ぎ出して、夕方までかゝつてその波間に浮流してゐる樽をことごとく拾ひあつめて濱邊へ持ち歸つたのであつた。

宮越の浦一帶は大賑となつた濱邊には大きな樽がずらりと並んで、誰でも飲みたい放題といふわけ、近村からまで押しかけて來るといつた騷ぎ。日頃漁區のことで仲の悪い隣村の漁師も同樣酒樽を拾ひ上げた喜びからお互に仲直りをしようと言ふことになり、此處宮越の濱邊は一大歡樂境と化したのであつた。

それにしても、このうまい酒はいつたい何といふ國の酒であらうといふことが問題となつたが、誰もそれについて鑑定のできるものはなかつたさすがは錢屋五兵衛である。その場に立ち合つた五兵衛は既にその頃から海を隔てた外國との密貿易をもくろんでゐたくらひだから、その酒樽のマークを一目見るとすぐに判斷した。

『これは亞米利加國の酒だ』

と五兵衛はいつた。

『亞米利の船が遠い沖でひつくりかへつたのにちがひないそれで積んでた此の酒樽が流れて來たのぢや』

『なる程さすがは五兵衛どのぢや。てつきりそれにちがひはござらぬ』

酒樽の中味は同じではなく、ベルモットもあればウヰスキーもあり、中には葡萄酒もあり、ブランデーもありと云つたまゝとに多種多樣で早速その幾樽かを加州樣へ献上することになつたのである。

さて、當時の金澤には二人の蘭學者がゐた。一人は本多三郎右工門利明。もう一人はかくれて世に表はれずに歿した大野便吉その人であつた。

本多は文政四年、七十八才で江戸に歿したが生れは越前で加州樣へ招し抱へられたこともあり。數學に長じまた天文學者としては當時の第一人者であつた

大野は、これまた理化學器械學に長じ、殊に天文地理學に精通して航海術の心得が深く遠洋航海を畢生の大望としてゐたほどあつて開國進取の意氣に燃え國際關係の必要を夙に感じ鎖國孤立の弊害を破らねば日本國家の發展は期す可からざるを常に力說した。さうした覺醒と認識のもとに彼は早くから、航海術造船術の研究を續け、通商の急務を唱導してゐたのであつた。

錢屋五兵衛はこの二學者を尊敬してゐたので常に接近して大いにその卓見を傾聽した。彼が文化文政の頃に到つて漸くその非凡の商才と豪膽なる飛躍とを持つて名を謳はれ出したのも偶然ではない。海上王として成功したのは、實に如上の二先覺者に負ふところ多大であつたのは勿論のこと。

『先生、亞米利加と申す國は日本よりも、よほど大國でござりまするか』

『大國とも大國、日本に比べると、猿と象ぢや、日本の百倍もあるであらう』

『左樣でございますか。では露西亞よりも大國でござりまするか』

『うむ、露西亞も大國だが、まだ〳〵亞米利加には及ばぬ然し露西亞は大國の一つぢや。日本などは六十餘州と意張つても世界の檜舞臺に立つ段となれば恥かしい小國ぢやよ。あつはつはつ』

(又)精肉商
大山幸藏商店
大通南四丁目
電話二六五九番

株式會社
豐原見番
豐原町西二條北一丁目
電話(二二一一)五七六一番

明けまして
お芽出度うございます
本年も相變らず
御引立の程御願ひ申します
金五
西二條南二丁目
電話二六三二番

◆本島ヲ代表スル
近代的社交ノ殿堂◆
カフエーアヅマ
宴會場—アヅマ會館
喫茶部—アヅマ茶房
電話(二二七〇五番)(二二八八〇番)
樺太聽食堂
電話三一一一番
樺太豐原エビス街

本店
本館
別館
二階
三階
東大京阪式會座
大デパート
カフエー
ブンリプ
スンリプ・ドーヤリピ附屬
橋本丈太郎
豐原町西二條南四丁目
電話二三六七番

ラヂオ部新設
知新堂樂器店
豐原町神社通
電話二五四七番

各種化粧品
有名石鹸
小間物類
卸小賣
金野時屋
樺太豐原町西一條南六丁目
電話三〇三四番

スキー・スケート用具
並に服裝用品全般
辻内運動具店
電話二七四八番
振替小樽四三五七番
陸地測量部地圖販賣

謹賀新年

『然し先生、そのやうな大國を對手と商賣をしてゐる者がありましたら何と思召されまするか』

『なに。露西亞や亞米利加を相手と商賣をする者が日本にあると云ふのかね。ふむ、五兵衛どの愉快な話しぢや。それこそ日本の衛者ぢやよ』

『へつへつへつ。いや先生、とんだ戯れことを申しまして相すみませんですがねえ、先生、露西亞は韃靼から地續きで、大して遠いところとは思ひませぬが。遠いのは亞米利加でございませうなあ。方角はどちらとなりますでせう』

『亞米利加は東にあたるのぢや、勘察加から海を渡れば露西亞の本國へ行くよりは近いのぢや。そなたは渡航して見たいと思ひなさるのかの』

『どういたしまして、異國などへ渡航いたそうと思ひましても及ばぬことでございますよ。嚴しい御禁制を破れば國法違犯でございまするで』

『何さまそうぢや。せいぜい北は松前から南は八丈三宅島ぐらひまで……だがのう、海の上は風次第ぢや、浪のまにまに吹き流されたら致し方はない。何處の岸べに漂ひ着くやも知れぬ、その時は人の力ではどうすることもできはせぬ、風まかせぢや。あつはつはつ。いつか浮流して來た亞米利加の酒樽のやうな』

『へッへッ。味なことをおつしやいまするな先生』

『まあ、さういふ理屈ぢや。あつはつはつはつ』

錢屋五兵衛と、大野先生とは互に意味あり氣に笑つた。

五兵衛の海上飛躍はそれからであつた。海外渡航は國法で禁じられてゐたが、一朝風波の荒れる場合には帆も舵もまゝにはならぬ。漂着といふところに許される餘地があるわけであつた。彼れはそのいひぬけを楯に大飛躍を決心した。蝦夷、樺太、千島諸島南は八丈、三宅島、薩南の諸島、殆ど日本の沿岸は五兵衛の櫓櫂に漕破されたのであつたが、彼の野望はそれだけでは滿たされなかつた。

天保三年五月七日、表面は松前行きを裝ひ、水夫十二人を乘せて出羽國見崎を出帆したところ、夜中不意の颶風にあひ、一晩中怒濤にもまれぬいたが、さて世明け頃になつて風波は靜まつたのでほつとした。海上は油をたゝへたやうに凪いたが帆は裂け舵は折れて用をなさず、さすがの大船も糸の切れた凧のやうに大海を漂ふのであつた。幸と食糧はあつたので、漂流六十餘日、風浪にまかせてゐるうちに前方遙かに陸地の影を認めたので五兵衛は好奇の目をじつと見はつた。やがてその陸に近づいて見ると、思ひもよらぬ北亞米利加の一角、今日で言ふサンフランシスコから五哩ほど隔つたプレイタンといふ所である。

十二人の水夫のうち、半數以上は漂流中に死んで五兵衛等主從僅かに五人だけ生き殘つてゐたと云ふ有樣。やがてプレイタンといふ海岸へ漂着したが、言葉は通ぜず、土地は不案内で大いにまごついた。然し五兵衛の船の太平丸の數ヶ所の破損こそしてゐたが積荷の大半は完全に船腹にあつたので先づそれを以て米人との交換が行はれることになつた。味噌醤油その他亞米加人には珍らしい日本製品だつたのである。

渡る世界に鬼はない。五兵衛はプレイタンに留ること四ヶ月餘同地の文化的實況を見、言葉をも學び大いに得るところがあつた。ひそかに便船に乘つて伊豆の下田へ着いたのは丁度翌年の正月元旦であつた。五兵衛が海上王としての密貿易はそれ以來一層大膽に躍進的であつた。

價格協定の必要性

眞實目な商賣とは、眞實目な品物を眞實目な値段で商賣し、そして眞實目な利益を頂戴することである。ところが一人でもこの觀念を打ち壞す者が出て來ると、折角眞實目に商賣をやつてゐる人々も多大の損失を蒙り結局は惡貨が良貨を驅逐する樣に弊害は滔々として業界に歸潤して來ることになる。

一人の拔け駈けの功名をする者があつても背に腹はかへられないといつてやけ半分の無茶をする者があつても業界は混亂に陷り收拾すべからざる有樣を呈する濫賣は正にこの惡化した相樣に過ぎない「良品廉賣は商業の極意である」といつても不當なる廉賣は罪惡であり、健全なる業界を攪亂するバチルスである。不當なる賣り崩しが社會に與へる害毒は今更いふまでもない。こゝに價格協定の必要性があり、健全なる業界の必然的な要求がある。

世は將に其の時代に逢着した。自分さへよければ他はどうなつてもよいといふ我利々々亡者を撲滅することは、新らしい商人として、健全なる業界の發達を希望するものとして、眞實目な商人の福利を擁護するものとして、當然爲さねばならぬ事柄である。

この自覺と見地から價格協定の實際的效果に向つて努力し邁進すべきであることを强調し主張する。

爐邊茶話

近頃の小賣店は目覺めました！

A—近頃何かと變つたことはありませんか

B—商店方面にですか

A—さうです

B—眞面目にやつてゐる人々は大分景氣がよくなつたといつてゐますね。

一般的に景氣がよくなつたからだともいへるでせうが又一面日頃の努力と研究とがものをいふつて來たのでせう

A—實際努力しない店は景氣が良くなればなるほど駄目ですから……

B—それだけに近頃の小賣屋さんは大分面目を變へて來ましたよ

數年前とはまるで隔世の感がある程變りました

A—どんな意味ですか

B—つまり今では不況を打開するために『なんとかせねば』とポンヤリ考へるだけで實際には何もしてゐなかつたんですね。ところが最近はそれが骨身にこたへたともいひますか。物事を眞劍に考へる樣になりました眞面目に努力し研究するに非らざれば結局敗殘者になるといふ考へが普及したわけで、いゝ事はどん〳〵實行する樣になつたのを見ます

A—實に喜ばしい傾向ですね、例へばどんな點に變つた著しさが見えますか

B—商品の研究、顧客の調査、賣り方の研究、店員訓練、協力的精神の展開、大体こんな點に新らしい小賣店人の意識と行動がハッキリとして來ました

A—やがてみんなが目覺めて來るとしたら小賣商運動の如きも全面的に躍進を見せるでせう

B—もちろんです

しかし誰れか目覺めて來たんですから販賣といふものは一層むづかしくなるのも覺悟せねばなりません

A—いや全く、お互にやりませう

◇　◇

オットセイ皮樺太廳直携下元
樺太產毛皮卸商
鹽澤毛皮店
樺太豐原
電話 二五四一番

本廳通り
鳥浦邊一次 新
電話 二六四一番

豐原町西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話 二六六五番

漬物佃煮
青果卸商
食料品雜貨
(多)
小林商店
豐原町東一條南六
電話 二三八二番

豐原町神社通
回生堂藥局
電話 三〇一七番

本廳通り
千秋堂菓子店
電話 二五六六番

毛糸・手藝材料・洋品
婦人小間物其他 卸小賣
アサヒヤ洋品店
豐原町神社通
電話 二八三五番

履物一切
足袋類
ゴム靴 卸小賣
(萬)
柏木万之助商店
豐原町西一條南三丁目
電話 二四一三番

米穀・雜貨
荒物商
(三)
統一屋
大通南二丁目
電話 二一六四番

樺太豐原町眞岡通り
江
久田商店
店主 若原嘉三
電話 二一四一番

樺太豐原町西一條南四丁目
久
高橋彌太郎商店
電話 二〇四七番

豐原町大通南五丁目(郵便局前)
土肥榮四郎商店
電話 二二〇九番

謹賀新年

酒銘 樺自慢 樺の光 醸造元
三井酒造店
電話二一六五番

日華生命保險株式會社代理店
酒銘 金華山 元造醸
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番

株式會社
北海道拓殖銀行
電話三一五一番

王子製紙株式會社
電話三一四一番

株式會社
北門貯蓄銀行
電話二八五五番

高等化粧品
樺太土産品 和洋食料品 商
庄内商店
豐原驛前
電話二四四六番

豐原町大通
鈴木屋菓子店
鈴木莊治
電話二一三二番

田鶴濱藥局
豐原町大通南五丁目
電話二二六五番

樺太廳指定工場
諸官廳御用達
樺太スケール商會
豐原町大通南九丁目
電話二六六二番

豐原驛前
八近藤株式店
店主 近藤愼三郎
支配人 高橋治一郎
樺太總務 嵯峨榮勝

樺太豐原町大通南六丁目
駒村健三商店
電話二八三四番

和洋 建具家具 金物硝子
豐原町西一條南二丁目
前川安太郎商店
電話二三五二番
電報(マエ)又(マ)

靴、鞄、旅行用製造品商
松岡昌男商店
豐原町西一條南四丁目
電話二五六四番

豐原町西五條南一丁目
醸元造
藤永酒造店
電話二一五一番

樺太豐原町大通南七丁目
銅鐵材料・丸角平鐵 平板鐵板・丸釘硝子 建築金物・古銅鐵銑
坂井商店
電話(三〇二一番)(二三二二番)
鐵工場 豐原西一南八

豐原町西一條南六丁目
西山靴鞄店
電話二六〇二番

樺太豐原町大通南三丁目
銅鐵金物商
出口乙吉商店
電話(二三六一)(三〇一〇)番

日本タイプライター株式會社 樺太代理店
和洋文房具 諸印刷
四谷弘俊商店
電話(豐二六三九)(二二四三)番

割烹
川柳
豐原町西一條北二丁目
電話二四五四番

割烹
宇多川
豐原町西一條南一丁目
電話二六三二番

割烹
幸亭
渡邊芳之助
電話(豐二〇三三)番

酒銘・樺の譽・明の樺・醸造元
米穀 雜穀 荒物貨
小林隆平商店
豐原町大通南二丁目
電話(二一一)(四六七四)番

くすり 化粧品 寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師 岡本實
電話(二四六五)(三〇五〇)番

商工時報
昭和十一年二月廿三日印刷
昭和十一年二月廿五日發行
地番七十目丁六南通大町豊原樺太
編輯兼發行人　森藤正良
發行所　商工時報社
印刷所　豊原樺太南通大町六丁目一番地
佐々木一雄
一部定價十錢

株式會社
八日市
近藤植三郎商店
豊原支店
豊原駅前・電二九一六
参考書贈呈

樺太拓殖共進會

豊原協賛會—設立と其の使命

豊商會頭　小林隆平

樺太拓殖共進會の開催は已に幾多の打合會を經て正式に決定し爾來着々と基本準備を進めてゐる。

然し共進會の當事者は島内各地並に全國各地から凡ゆる物産を蒐集展示して鑑賞と研究の契機を作る問題の提供者たるに過ぎないのである。茲に側面にあつて共進會と不即不離の聯繫を保ち大衆吸引策の考研、來觀者の接待餘興物の經營等、所謂共進會の事業を華かに潤色して一層の興味と關心とを保たしむべき補助機關が必要となつて來るのである。

豊原協賛會はかうした要求と使命の下に會議所を中心として生れ出たものである。

×

演藝館について

協賛會の目的とする處は共進會其の者に對し常に側面的の位置に立つて不即不離の聯繫を保ち觀覽者の誘致を主たる眼目として活躍し會期中出來得る限り多數の入場者を得しめ、以て共進會の成功に寄與することに歸するのである。

其の方策たるや或は特種の施設又は印刷物等に於て宣傳に努むるも必要のことであらう。尚亦接待饗應等により來觀者の好感を購ひ人氣を博することも缺くべからざる一つの方策に相違ないが他力宣傳の偉効を奏せしむるものは餘興の催しものを措いて他にないのである。

×

而して此の餘興演藝館が博覽會の華かなる部面の代表であり、從つて是が經營の適否は著しく共進會の成績に影響を及ぼすことは各地の前例に徴するも瞭かである。

×

此の意味に於て吾が協賛會は特に比の點を考慮し其の大部分の力と過半數の經費は演藝館の經營に充當し以て極力餘興部の活躍成功を期したいのである。

然して本協賛會經營の演藝館は内地各地に於ける有料演藝館と遜ひ無料を以て入場者に公開せんとする大サービス振りを發揮することに編成を目論んでゐるのである、詳細なる事業施行の段取は追々發表する筈であるが特に樺太始政三十年を記念する爲めの催しであるから擧町一致の精神を以て大方各位の御援助を御願ひする次第である。

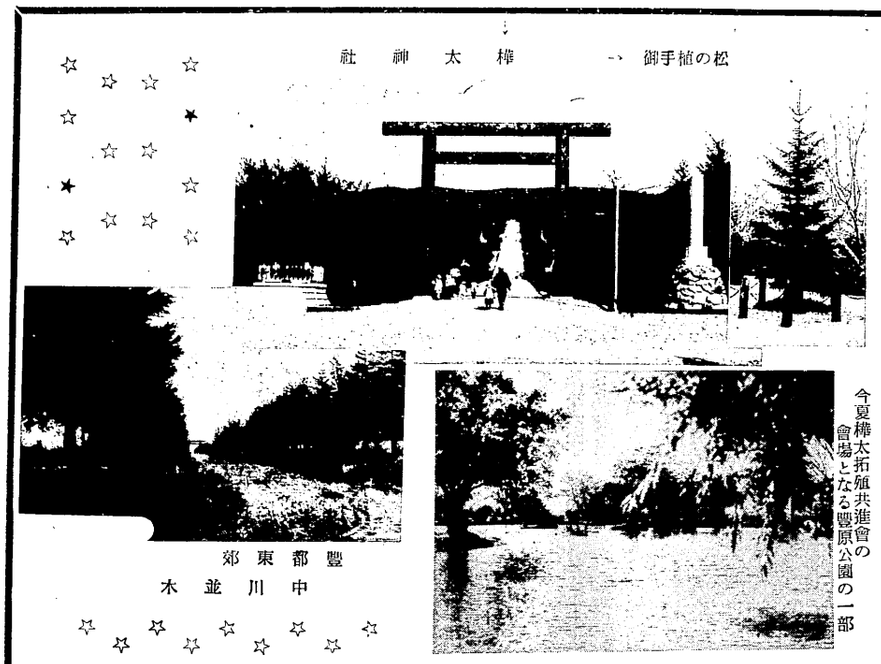

樺太神社

松の植手御

豊東郡

中川並木

今夏樺太拓殖共進會の會場となる豊原公園の一部

裏日本一帶經濟視察

豊商議員一行十餘名

——四月中旬に出發

樺太と最も密接なる商取引の中心をなす——裏日本一帶に於ける先進商工都市は近時、躍進樺太の進展につれ彼我の商取引愈々緊密を加ふるものあるに鑑み豊商に於ては之が取引の實情視察を昨年より計畫中の處、本年は恰かも裏日本に於ける取引の中心地である越中富山に於ては日滿産業大博覽會を四月中旬より開催されるの他岐阜、四日市等本島取引先の主要地に於て一齊に大博覽會を催すことになつてゐるので此の機會を逸せず、議員一行十餘名が視察することになつたものである。一行の視察地は

秋田、新潟、富山、金澤の各取引地を廻り越へて飛彈の高山線より**岐阜、名古屋、四日市**を經て**奈良**に至り大工業都市大阪に於ける（甲子園に於ける）博覽會を見學し大阪解散となる豫定である。

本年は丁度樺太始政三十年の記念催しとして今夏八月豊泊兩地に於て大共進會が開催される手筈になつてゐるので之等有力な議員一行が内地各地の博覽會場を視察し以て共進會の建設の方法や協賛會事業等を詳さに調査し採長補短以て共進會豊原會場の充實を期する上に於て極めて適切なる處置であり、亦一面之等議員一行は各取引先を訪問し樺太共進會出品の勸誘、樺太の實情宣傳を行ふ爲め、樺太觀光協會より本島宣傳のパンフレット數種を預け各地にバラ撒いて來るようであるから、今回の一行の視察は非常に重要視され成行は一般から期待されてゐる、尚當局では議員に於て不足を告ける場合は一般有力者の參加をも希望の豫定である。

「らくさ」

咲くころ

第一回　商店帳簿講習會

受講者六十五名

何れの營業に於ても帳簿は經營改善の根本基礎をなすものであるに拘らず兎かく帳簿の不整備な店が多い樣に見受けられるそれが爲に稅務當局の認定課稅に不平があつても立證の手段なく、經營の節約をしやうにも何處に無駄があるやの判斷も出來ず不知不識の裡に行詰るといふ道行になる、斯樣に帳簿が不完全では自然店の資産狀態や營業狀態がどうなつてゐるか判明せず、從つて經營の改善など得て望むことが出來ないので、記帳の正確は小賣業甦生の第一前提であると云つても宜しい、此に鑑み本會議所は「**最も容易に會得せられ且つ簡易に記帳が出來而も要領を得る**」方法を普及することが目下の急務であることに着眼し、之が實際指導にあたり二月二十七日より三日間、**商店帳簿**（作り方附け方）**講習會**を開催したが講習概要は左の如くである。

一、帳簿の作る理由と商店經營の爲めに帳簿の重大なる役割を持つ事の説明と概念

二、最も合理化された帳簿の作り方としての順序及總括元帳（日記帳）の改良點と其の説明

三、各種の商店としての必要帳簿の説明

四、合理化した帳簿の附け方練習一般

五、損益計算の方法と練習

六、決算書の作り方と見方

尚本講習會使用の「日記帳」の實際應用希望者の便に資する爲め日記帳は便宜當所に於て纏めることになつたから、本講習の受講と否とにかゝわらず希望者は申込んで頂きたい。

事業創始三十年

四十七億圓の振替貯金

日露の戰雲漸く收つた明治三十九年三月一日我國に初めて郵便振替貯金の制度が實施されてより本月は正にその三十週年に當る。

我國の豫算の約二倍に達する四十七億圓の振替貯金、と云つても振替貯金の現在金額が四十七億圓あると言ふ譯ではない。昭和十年中に振替貯金に依つて取引せられた金の總合計を現したのである。夫にしてもなんと豪勢なものではないか—。

假りに之を拾圓紙幣で積むと三五、六〇六メートルで、靈峰富士山の高さの約九倍となる。

又全部一圓札であれば四十七億枚一分間に二百枚宛數へても一万六千三百十九日即ち休み無く計算してざつと四十四年八ヶ月を要することになり尙最近の通貨の流通高百億圓數十万圓の高額に至るまでありとあらゆる金の動きが作り上げた數字である。

四十七億圓の解剖

此の四十七億圓の巨額はどうして作り上げられたかと言ふと商品の代金支拂を筆頭に代金引換、集金郵便に依る取立代金から、保險料保險金、校友會俱樂部協會等の會費會社の配當金、地代、家賃、雜誌や書籍の代金、お百姓さんの肥料や種子の買入代金、ラヂオの聽取料、可愛いお子さんへの學資金結婚、出産のお祝や新聞雜誌の懸賞募集の賞金等のお目出度いお金や國民の三大義務の一たる納稅金等々……小は十錢位から大は

外國の狀況と我國との比較

こんな大きな數字を竝べたからと言つても未だ未だ驚いてはいけない。獨逸では我國より三年も遲く始めたのに昭和九年中の取引が七億六千口其の金額は實に一千六百二十四億圓（爲替相場に依る）と言ふ天文學的數字で、之を我國の夫れに比較すると口數は約十二倍金額では三十五倍に當る。又十三年も我國より遲れて始めた佛蘭西でさへ、口數は一億一千五百万口で金額は一千十八億圓である、加入者の數でも我國は最近やつと三十五万人に到達したばかりであるが獨逸では昭和九年來に既に百四十万人、佛蘭西は六十三万人になつて居て我國とは比較にならない、夫でも創業第一年の取引口數四千三万口其の金額三千万圓、加入者六千餘人から見れば大なる飛躍と言へやう。が併し我國の金融竝産業狀勢から考へて制度の利便が一層認識されるならば近い將來に加入者百万人、取引の口數一億、金額百億圓以上に到達させるのも決して無理な注文ではあるまいと思はれる。又夫位にならなければ第一列强に魅けて振替貯金の制度を實施した面目にもかゝはるし又現在此の制度を活用してゐる世界各國の水準にも達したとは云はれないのであつて躍進日本として物淋しいことである。

從業員表彰に付お知らせ

本會議所店員職工徒弟表彰規定に依り今夏八月擧行の從業員表彰式に於て表彰さるべき資格者（五ケ年以上の勤續者）の豫備調査は三月末日迄に回答をいただくことになつて居りますから未だ回答なき向きは左記に依り至急會議所へ御回答を願ひます。尚被表彰者の資格は左の區分に依り表彰することになつて居ります

一、勤續五ケ年以上
一、同　十ケ年以上
一、同　二十ケ年以上
（以上ハ店員、職工、徒弟別ニ依ルト）

尚三月末日迄に回答なき向は該當者の無いものと見做して締切りますから御注意置き願ひます

豊原商工會議所

小賣店經營と帳簿の整備

自店向きの形式に案出が必要

合理的經營は數字的な經營であり、從つて帳簿の整備と統計資料の作成は今日の小賣店の最も關心を持つべき問題であり、機會ある毎にその必要性が叫ばれるのであるが、實際には、そこに適當なる帳簿形式がないために理想的にはやり切れない實情にある、經理學者の研究する樣な帳簿はよし完備されたとしても一から十まで一切を自己の手でやる多忙極まる小賣店にあつては到底實行し得ない處で二日も三日も記帳がたまると忽ち投げてしまふ類が多い。

本所商業經濟兩部會に於ては早くよりこの點に鑑み、事務局を督勵し、小賣店として利用出來得る帳簿形式の案出につとめた結果、こゝに漸く之が完成を見去る二月二十七日より三日間に亘り「簡單なる帳簿の附け方」講習會開催の運びとなつた次第である、その主眼とする處は

◇

先づ賣上げ數字の整備であるが、これは今時の小賣店として記入しないものはあるまい、問題はそれを如何に整理して經營を押し進める參考となるかにある、一つの統計として對比に便にて、日々の賣上狀態とその調整が十分に出來る樣、又賣上數字はあつても仕入の數字及び經費の明細を出す帳簿は殆んど完備されてゐないが、賣上數字と同樣に本年からは特にこの方面の努力をして見たい、まして問屋から集金に來ても、仕入簿一つないといふ樣では問題にならない。

◇

仕入れの帳簿も店別の仕入れ記帳は簡單であるが、それを一つの參考資料とするために記帳するのは相當厄介であり、品種別、數量別、値段別等あらゆる商品を整理することは生やさしい努力では出來ない、故に今度の帳簿形式にはこれ等は省いて來たが、何れの商店でも、自店扱ひの主力商品についてだけでもそれを行ふべきであり、どんな商品が、如何なる傾向で販賣されたか、殘品はいくらだつたか等を一目瞭然たらしむる必要がある、それがあれば、今後の仕入れに非常に役立つからである、せめて主力商品二三品についてだけでもさうした仕入統制の資料を出したいものである。

◇

經費を統制する資料においても同樣のことがいへる、經費の總額がいくらだといふことは大抵の店では判つてゐるだらうが、其の中の經費で增すべきもの、或はこの經費は減少すべき餘地がないかどうかその他經營上のことを考へる上で、經費の明細を出すことが最も大切なことであり、一方面、稅務當局に對する申告も期日が迫つてあわてる必要もなくなる譯である。

今度の講習會の目的は、從來の日記帳乃至は仕譯帳に改良を加へると共に、右三項及び營業經費と家事費の嚴格なる區別にあつたが、更にこれを受講者以外の參考ともなればとの氣持ちから、これをパンフレットに作製し直接販賣に關係ある方面に配布した次第である。

商工業組合認可を

地方長官に委ねよ

日商、小賣振興を建議

日本商工會議所では十八日正午丸の內東京商工會議所において常議員會を開催

一、商業組合、工業組合法改正に關する件

二、小賣業助成及び指導機關整備に關する件

に就き協議した結果、小賣商業振興に關する委員會の左の決議を夫々正式承認、商工省へ建議することゝなつた。

◇ 商業組合法及び工業組合法に關する建議＝商業組合法及び工業組合法は商工業者の共同施設によりて更生の途を開くと共にその商工業の改良發達を圖らしめんとする趣旨に出でたものにして進歩したる立法なりと認むるも本法所期の效果を一層顯揚するため左記事項を實施せられんことを望む

(一) 地方の實狀に卽しその設立を敏活ならしむるため商業組合及び工業組合の設立の認可は之を地方長官に委ねられたきこと

(二) 商業組合及工業業組合の統制を有效ならしむるため必要に應じ敏速に統制命令を發動せられたきこと

◇ 小賣業助成及び指導機關の整備に關する建議＝小賣業者の疲弊窮迫甚だしき現狀に鑑み之が更生を助成指導するため適當の方策を講ずることは剌下最も急務とする所なり、仍つて政府當局においてはこの際急速に左の如き方法により小賣業助成指導計畫を整備してその實施に努め以て小賣商業の健全なる發達に資せしめられんことを望む

一、小賣業の助成及び指導計畫の樹立

(イ) 中央官廳において小賣業助成及び指導に關する計畫の大綱を樹立すること、而してこの計畫の樹立のため小賣業改善調査委員會中に適當なる機關を設け商工會議所等と密接に連絡すること、(ロ) 地方官廳においては前項の大綱に基きその地方の實狀に應じ小賣業の助成及び指導計畫を樹立すること、而してこの計畫のため道府縣、市町村商工會議所及びその他の團体等を以て組織すること、(ハ) 小賣業者と他の配給機構との調整の問題についても前記の諸機關において之を研究處理すること、一、小賣業の助成及指導計畫の實施、二、小賣業指導職員の整備充實

三月の物價は高位——

穀菽・蔬菜類の狂騰の餘波を受け——

當所調査三月の豐原日用品小賣標準物價指數は、調査品目九十種中前月同日に比し騰貴せるもの六種、低落せるもの五種にして總平均に於て昭和七年一月(基準)に對し一一五・七を示し、前月同日に比べて一厘の騰貴、更に前年同月に比べると五分六厘の高位にある。

商品界は季節的閑散期にあり一般に弱含み商狀なるも、內地各方面雪害による一般蔬菜類の狂騰の餘波を受け、平均指數は依然として續騰の形にある。

六大別に依る指數についてみると、穀菽及蔬菜の二分二厘の騰貴が今月高位の主因を爲し、雜食料品の九厘雜類の一分二の何れも低落を爲せるは、雪害に依る常軌を逸したる猛騰の反落である。

類別	二月
穀菽及蔬菜類	一〇一・二
嗜好品及調味料	一〇〇・〇
肉類及魚類	一〇〇・〇
雜食料品	一〇〇・〇
衣料品	一〇〇・〇
雜類	九八・八

次に品目別騰落狀態を見ると左の如く、調査品目九十種中、騰貴六品、下落五品、保合七十九品である。

▼騰貴(六品)
糯米、小豆、金時豆、玉葱、梨、椎茸

▼下落(五品)
牛蒡、澤庵漬、林檎、薪(二種)

市民の大脅威

燃料の飢饉

豊商對策協議

吹雪襲來!!然も本春より二回三回に亘つて近來にない積雪であつた、街路は何處も六尺より八尺の積雪に商店街も住宅街も全く地の底の穴熊の住家となり交通は斷絕され人跡は絕え、市民の米よりも大切な採暖用燃料の欠乏となつた。石炭も、薪炭も運搬不可能となり焦燥に焦燥を重ねた市民は燃料業者を痛罵し怒號した。やがて忿懣は會議所の對策となり生產業者に對する警告となつた。こゝに再び前轍を繰返さぬ樣會議所は早速左の公文書を川上炭山營業所、白浦炭坑、內幌炭山等に送り、一面市內取扱業者の發奮を促す處となつた(二・二五記)

拜啓　益々御淸榮奉賀候

陳者　樺太は本邦最北の極寒地として冬季に於ける採暖用燃料は島民の生活必需品として島民生活上最も重要なる地位を占むることは今更贅言を要せざる處に有之然し近年島民生活の向上と共に石炭の需要逐年增加し、本市亦家庭燃料の大部分を占むる現狀に有之、隨て石炭の需給調節は市民の重大關心事に御座候。

然るに本春一月上旬より二月上旬に於ける石炭配給の現況を視るに市民の齊しく遺憾とする處甚だ多く所謂石炭飢饉として市民の生活を脅威し一時憂ふべき狀態に逢着し直接間接に市民の迷惑となり隨所に悲喜劇を演ぜられたるは吾人の最も遺憾とする處に御座候。

是が直接の原因は單に頻發したる災害吹雪に現存し不可抗力の問題として等閑に附せらるゝには餘りにも大なる社會問題として識者の齊しく憂ふる處に御座候。

卽ち本島に於ては之を豫想し常時其の對策と準備を豫め整へ置くは最も妥當なる處置と存ぜられ單なる不可抗力として觀過すべき筋合のものにては無之と存候。

就ては現在の賣炭方を持續する限り今後市民は吹雪毎に脅威を感じ燃料飢饉時代を現出するは瞭かなる次第に有之、此點に就ては既に御配慮の上其の對策を御講究中とは存じ候へ共自今鐵道輸送の故障に備へ在町販賣所の貯炭を冬季中特に適當數量を增加せしめ先般の如き石炭飢饉の災を引起すことなく、市民は安じて生業に就き得る樣特別の御高配を得度此段得貴意候。

中小工金融へ

三菱銀行が進出

三菱銀行では間接的ではあるが最近中小商工金融に積極的に進出をなす方針の下に株式會社金原銀行(資本金二百万圓)の株式の大半をその手中に收め、これが支配權を握つて金原銀行を通じて中小商工金融に乘出す工作を目下進めてゐる。しかしてこれがためには三菱より重役を送つて金原銀行をその完全なる統制下に置くはずであるが、兎も角大銀行が直接ではないにしても中小金融に乘出すことは大銀行の經營形體に新例を開くものとして注目されてゐる。

營業目品　內外菓子　砂糖麥粉　菓子主要原料　卸商
鈴木屋菓子店
豐原町大通南三丁目
電話二一三二番

日華生命保險株式會社代理店
酒銘　金華山　慶元造
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番

酒銘・樺の譽・明の樺・釀造元
荒維米穀物貨
小林隆平商店
豐原町大通南二丁目
電話(二一一四)(二四六七)番

豐原町西一條南四丁目
米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
電話三〇二三番

履物一切　足袋類　ゴム靴類　卸小賣
柏木萬之助商店
豐原町西一條南三丁地
電話二四一三番

くすり　化粧品　寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番　三〇五〇番

豐商が主催する 商業美術展覽會

樺太觀光協會も鄕土藝術展覽會を計畫

今夏八月、豐原、大泊兩地を會場として開催される始政三十週年記念に**樺太拓殖共進會**は、當事者間に於ける事務的折衝を了へ、着々其の準備が進められ豐原に於ては商工會議所を主体とする協賛會もいよ〳〵實行運動に取りかゝつてゐるが、この程會議所は右協賛會と全々別個の立場から、共進會場に「**全國商業美術展覽會**」を開催する他、地方紹介宣傳物の陳列をも爲し側面的に共進會の援助をなすことになり、内外地はもとより遠くは滿洲方面にまでも出品の依頼をなした、尙**樺太觀光協會**に於ても設立以來の懸案とされてゐた**鄕土藝術**（主として玩具）の進歩改善に資するため全國各地より地方色豊かなる藝術品を有償蒐集し、共進會出品を目論んでゐるが實現の曉は共進會に一異彩を放つと共に、本島に於ける斯業の勃興を促すものとして多大な期待がかけられてゐる。

現金取引を振翳し 豐原商店聯盟 四月上旬に結成

先般來より設立準備を急いでゐた豐原商店聯盟は、前後數回に亘つて愼重具体案を練つてゐたが、愈々本聯盟將來に對する目通もついたので今般左の趣意書を關係業者に配付すると共に之が結成に一路邁進してゐる。然して現在までの申込は早くも八十數件を突破し、更に事務當局に於て範圍擴大を希望し鋭意募集中であるから、日ならずして豐原に於ける商店と云ふ商店が連鎖されることになるからその成行は多大の期待が掛けられてゐる。

因みに同聯盟の發會式は遲くも四月上旬と目されてゐるから加入希望者は至急會議所まで申込まれたい。

豐原商店聯盟 設立趣意書

國家ノ中堅階級タル商工業者ハ近時配給組織ノ變遷ト大資本大企業ノ發展シツヽアル反面ニ於テ愈窮境ニ陷リツヽアルハ理由ノ如何ニ不拘ズ明瞭ナル事實ニシテ特ニ一般小賣業者ハ外部的ニハ購買組合消費組合進出ノ壓力ニ因ル脅威ニ加ヘテ激甚ナル内部的競爭ノ缺陷ハ商取引上ノ惡弊風ヲ醸成シ遂年窮迫ノ度ヲ加ヘ今ヤ非常ナル經營難ニ直面シツヽアルハ吾人ノ常ニ遺憾トスル處ナリ。

惟フニ之ガ根本的救濟策ニ付テハ會議所ハ素ヨリ總ユル商工團体ニ於テ種々講究シ凡ユル角度ヨリ之ガ對策ニ腐心スル處ナルモ要ハ業者ノ自覺ニ因リ内部的經營ノ改善ニ俟タザルベカラザルハ今更呶々ヲ要セズ、即チ商店經營者ガ時代ノ推移ニ伴フ經營方針ヲ忘却シツヽアルガ如キニシテ譬ヘ小賣店ニセヨ社會的ニ如何ニ重大ナル役割ヲ持チツヽアルカヲ自覺スルコトナク婦女子老人ノ片手間仕事ノ如キニ輕視スル等、將又家庭經濟ト商賣上ノ經濟ヲ混同セル爲メ自己ノ營業方針ヲ確立セラレザルガ如キ或ハ各業者ノ一致團結、自力更生ノ精神ガ缺如セルタメ同業者ノ協定値段ヲ尊重セラレザル傾キノアルコト等枚擧ニ遑無ク如斯幾多ノ内部缺陷ハ今日ノ小賣商自体ガ解決スベキ問題甚ダ多シ、玆ニ於テ同志商店相椅リ豐原商店聯盟ヲ組織シ如上ノ内部的缺陷ヲ是正セントスル他經營上ノ根基トモナル商業資金ノ固定ヲ防止スルタメ賣掛代金ノ貸倒レヲ防止シ一方良品ヲ廉價ニ消費者ニ供給スルタメ現金取引ノ良風ヲ奬勵シ各自己商店ノ信用ヲ高メ商業道德ヲ强調シ販賣能率ノ增進ヲ圖リ聯盟員相結束シテ總ユル自己ノ營業權ヲ確保シ以テ業界ノ刷新ヲ圖リ商工豐原ノ確立ニ邁進セントス

商店各位希クハ如上ノ趣旨ヲ諒トセラレ奮ツテ御參加アランコトヲ切望ス

豐商役員會

三月十二日　於會議所

去る十二日豐商は左記の件に付き役員會を開催したるが當日の出席者は小林隆平君、太田鎭雄君、鈴木莊治君、出口乙吉君、小田島末藏君、生駒猛君、前川安太郎君、藤森參與、沖書記等

藤森參與より

イ、商店簿記講習會經過の件

ロ、商店聯盟組織の件

ハ、石炭需給調節に關する件

ニ、有權者名簿縱覽に關する件

等詳細に亘り說明したる後小林會頭より議案審議に移る旨を述べ左記議案に付協議の結果夫々可決確定せり

議案

イ、裏日本經濟視察團組織の件

ロ、會議所々有土地内の前地主所有家屋減失訴訟に關する件

ハ、會議所々有土地有料貸與方に關する件

ニ、土地登記標準價格査定の件

ホ、故遠藤米七氏銅像建設費寄附支出の件

井戸の蛙

軍部の根本主張といふのが「重要國策を遂行するには日本の國政を一新し、從來の兵備機構ならびに經濟機構などに逐次改革を斷行する必要がある。また國策遂行の基調に國家的統制の上に置き差當り國家的統制を實施すべき必要ある事項から漸次これを斷行することが現在の日本として直ちに着手すべき緊急必要事であると云ふ。

×

今日の我が國の自由主義を基調とする資本主義經濟機構を更めずして、國家的統制の名に於て經濟機構を改革せんとする陸軍の主張なのである。

元來資本主義經濟機構は自由競爭によつて事物の進歩發達を促進せしめる處に特長がある。

この特長があつたなればこそ我が國の軍備産業界は今日迄隆々として發展して來たのである。

×

これを國家的統制の名に於て斷行致せしめてどうするのか？―、大不祥事件直後の人心を徒らに刺戟するのみならず尙一層不安な人氣を起すことになりはしないか。

國政の一新は歡迎するが急激なる改革を準備なしに着手することは最も危險な事である。この最も危險なことを軍部は敢て主張し廣田内閣の運命を左右してゐるとのことである。

（藤森生）

土地登記標準價格査定參考表

（十一年三月）　豐原商工會議所

名稱	地目	坪當單價
大通南一丁目	宅地	円 22.00
同　南二、三、四、五丁目	〃	33.00
同　南五、六丁目（停車場通り）	〃	44.00
同　南六丁目（停車場通以外）	〃	22.00
同　南七、八丁目	〃	19.00
同　南九丁目	〃	13.00
同　北一丁目（眞岡通り）	〃	22.00
同　同　（眞岡通以外）	〃	11.00
同　北二、三、四丁目	〃	8.00
同　北五丁目以北	〃	4.40
西一條南一丁目	〃	30.00
西一條南二、三丁目	〃	33.00
同　同四五丁目	〃	38.50
同　五、六丁目（停車場通り）	〃	44.00
同　南六丁目（停車場通以外）	〃	13.00
同　同七、八丁目	〃	6.00
同　同九、十丁目	〃	5.50
同　北一丁目（眞岡通り）	〃	25.00
同　同　（眞岡通り以外）	〃	20.00
同　同　二丁目	〃	11.00
同　同　三丁目	〃	6.00
同　同　四丁目	〃	4.00
西二條北一丁目（眞岡通線路東）	〃	22.00
同　南一丁目（眞岡通以外）	〃	11.00
同　南二、三、四丁目	〃	11.00
同　南五丁目（停車場通以外）	〃	19.00
同　南五、六丁目（停車場通）	〃	44.00
同　南七、八、九、十丁目	〃	4.40
同　北一丁目（線路以西）	〃	10.00
西三條南北一丁目（眞岡通）	〃	11.00
同　南一丁目（眞岡通以外）	〃	4.40
同　南二丁目	〃	4.40
西四、五條南、北一丁目（眞岡通）	〃	7.00
同　南一丁目（眞岡通以外）	〃	5.50
同　南二、三丁目	〃	5.50
西六、七條北一丁目	〃	4.00
同　南一、二、三丁目	〃	5.50
西八條南北一圓	〃	4.00
東一條南一丁目	〃	8.80
東一條南二、三、四、五丁目	〃	13.00
同　南四、五丁目（本廳通）	〃	19.00
同　南五、六丁目（神社通）	〃	33.00
同　南六、七丁目	〃	8.00
同　南八、九、十丁目	〃	8.80
東二條南二丁目	〃	8.80
同　南三、四、五、六丁目	〃	11.00
同　南、四、五丁目（本廳通）	〃	17.50
同　南五、六丁目（神社通）	〃	27.50
同　南七、八、九、十丁目	〃	8.00
東三條南三、四、五、六、七、八、九、十丁目	〃	12.00
同　南四、五丁目（本廳通）	〃	16.00
同　同五、六丁目（神社通）	〃	27.50
東四、五條全部	〃	7.50
東六條全部	〃	5.50
部落宅地		
南豐原	宅地	自至 1.10 5.00
追分	〃	自至 .55 1.10
唐松	〃	自至 .22 .23
豐南	〃	自至 .23 .33
清川	〃	自至 .55 .22
大澤	〃	自至 .22 .33
並川	〃	自至 .22 .23
軍川	〃	自至 .22 .23
下並川	〃	自至 .11 .22
中澤	〃	自至 .11 .22
農耕地		
南豐原	畑地	自至 .11 .044 .088
追分	〃	.066
唐松	〃	自至 .044 .022
豐南、清川、大澤、軍川、並川、下並川、中澤、	〃	自至 .044 10.00
豐原郊外地目畑地ニシテ準宅地	〃	自至 1.10 .022
牧場		
南豐原	牧場	自至 .055 .220
其他	〃	自至 .011 .022

小賣商人の癌！貸倒れを防げ

店員の監督は勿論のこと　顧客の調査を怠るな

小賣 商の行詰りは所謂「貸倒れ」に因るものが最も多く殊に樺太の如きは著しい數を示してゐる。然し最近は大分「現金賣」が流行し資金還元の一策とし又は顧客サービスの名目で現金デーを定め平常より幾分の割引を行ふ樣な方法を講じつゝあることは喜ぶべき傾向である。

筆者が樺太へ渡つた當時（八年前）は未だ好景氣時代でもあつたらうが先住者から意外なことを聽いた。「貸りたものを濟す樣では樺太流でない」とか「樺太の商人は非常に暢氣だ落合町で貸倒して豐原へ移轉してもその借金を請求に來んから氣が樂だ」とね……

尤も文無しでは何處迄追ひかけても費用倒れとならう。兎に角移動性の多い殖民地の商人はこの貸倒れに充分注意しなければならない。斯界の實況に通じてゐる或る人の話では、東京の貸倒れ率は賣上高の約一割だが其の他の地方は一割五分から二割と云ふことである。

これでは如何に儲かる商賣とは云へ二割もの貸倒を算盤上に現してゐたのでは堪らない、小賣商人にとつては由々敷一大事である。折角の儲がフイになるばかりでなく時として回復すべからざる損害を招き閉鎖の悲慘事とならざるを得ない。其處で小賣商人はこの忌むべき「貸倒れ」の完全なる豫防法を研究しなければならない……

×

之点 に就ては先般產業をあげた豐原商工青年聯盟の諸君が眞先に改善研究の必要ありとし「座談會」を開いたり其他の方法で對策を練つてゐる樣であるが時節柄衆人の注目をひいてゐる。又近く結成される豐原商店聯盟も先づ第一番にこの難局打開に力を注がうとしてゐるは頼母しい限りである。掛賣は資金の潤澤な經營者にして一定期間に必ず回收し得る見込のある取引には極めて便利且つ有效な商法であるが小賣商人の相手は消費大衆であり天變地異の天災に遭難しなくとも「今月は家人が病氣して……」とか或は主人が旅行中でと云ふ樣な簡單なる理由の下に支拂ひを延期されるし、そればかりではない、甲の店から充分貸りて「もう御用聞が來なくなつたから乙の店にしやう」とかなんとか勝手な理由をつけて勝手に取引を中止する……所謂「不良消費者」も尠くないから小賣商人たるの苦心も並大低ではない……（閑話休題）さて目的の商店繁昌の秘訣「貸倒れの絶對豫防法」に就て少しく述べて見やう……

×

貸倒 れを防ぐには、絶對現金賣を勵行するに限ることは云ふ迄もないが、その實行は却々困難である。客は是非其の店で買はねばならないと云ふ樣な獨特の專賣品なら兎に角、何處の店にも賣つてゐると云ふ商品であつたなら電話一ツで屆けて呉れる店、然も月末拂ひで濟む店を選ぶであらう。其處に小賣商人の惱みがある…尤も小賣現金主義を標榜する大デパート三越の如きも組合掛賣を主義としてゐるが素性の判つた特別の顧客に對してはドン〳〵掛賣を行つてゐる。その昔豐原町に出現した「廉賣場」が綜合デパートては弊害は免れない。掛賣はと云ふに貸倒れと云ふ恐るべき危險はあるが販路の擴張、顧客の開拓が容易であると云ふ長所がある。結局理想としては現金賣の利益と掛賣の長所とを巧みに調和兼用することが最善の販賣法となる。（之即ち貸倒れ豫防法の研究が益々必要なる所以である）

×

前述 の如く掛賣を絶對？條件とする豐原町に於ては如何にして貸倒れを防ぐか……その次は一時に多額の商店を持込まぬこと、顧客の財力、收入に應じた金額は豫め定めて置き成可くそれ以上貸さないことである、一時に澤山貸付けることは帳尻を殘すことであり長い月日には必ず殘高が嵩み最後は貸倒れか或は割引の止むなきに到るであらう、故に適當なる貸付、調節が必要である。然し「この家は拂ひが悪くなつたから有つても無いと斷つてやらう」なぞとアッサリ片づけると相手の氣ざさることが最も肝要である。

金持はどの方面へ投資すべきか

株式投資の研究

競争 品を販賣する商店、又は新製品を賣出した製造元では販路の擴張上止むを得ざる手段として貸賣を行ふが例へば米噌、薪炭、酒、醤油等の日用品を販賣する小賣商人が町内に一軒の引越者を發見すると其人の信用如何を何等調査せず先を爭ふて「御通」と印刷した帳面を持つて〃御贔負に〃と渡りをつける。動もすれば貸倒の危險を冒しつゝ「こゝで放せば先月分は取れぬし又他の仲間に奪はれ

金利安は利益なくるな

二月廿六日事件が起きなくても思惑化してゐた旺盛な株式投資熱の反動で株式界は玉整理的な暴落が起きてゐたものと考へるそれがあの事件で漸落的に來るものが急落的に來ただけに玉整理は早く修了して再び上昇波動に入るものと考へる。

×

故に投資するには何時頃がよいかその時期如何と言ふことが最も研究を要する、二、二六事件の爲め二月限の長期清算取組は全部四月限りに强制乘替を斷行せられそれで四月限の取組商は非常な大取組になつて了つた。この大取組が解ける迄は投資家が新規に買つて行くだけの力が生じない。

それに此時議會が五月一日から開會せられる關係上議會中にどんな事件が發生しないとも限らず不安材料が突發する恐れがあるから五月下旬に依り臨時議會が大体無事修了し政局が安定すると云ふ見透しつくまで證券界は大なる活躍を爲し得るとは豫想されない。

×

株の種類によつては直ちに投資してよい株もあるが證券界全体から見るときは五月中旬頃までは積極的に買出動するのを見合せ突込んだ安値悪目買の方針で進んで見ることである。

業株、取引所株等の戻つた處を保險賣りつなぎそしてをくいふ作戰が最も安全な賣株投資方針であるそして五月中旬に入り紡績及び人絹の增產禍に對する各社の對策も定まり、對蘇問題、漁區入札問題がどう云ふ解決するかと云ふ大体の見透しがつけられるのを待つて始めて積極的に賣買するのが安全である（然し此の間突發的材料は別物。

×

然らば今後の投資方針は如何なる事業株がよいか、爲替が當分低落傾向を續けるのほかはあるまいから（ファッショ運動の不安人氣的に下落する）爲替が低落すれば競爭品の輸入採算が高くなるだけ市價の値上りを見て利潤が增大するから製糖株、製紙株、石油株、硫安株、染料株、船舶株又爲替安で輸出が增加するものに、漁業株製紙株、製粉株、人絹株（增產の壓迫で株價の地位が低く減配相場を出してゐるから）等に投資興味が多い。

次は、重工業は軍需工業として繁忙を告げれば自然に動力の消費が增すから外債を多く有しない電力株及石炭株は利潤の增大を見るものと豫想せられる故に投資妙味がある。

ゴムは軍需用にも亦平和產業用としても今後需要が增加するものと期待せられる。それに需給關係が改善せられて來たから市價はまだ騰貴の餘地を殘してゐる故に投資妙味が殘つてゐる。之と反對に軍需業が盛んになれば資金は平和產業部門から去つて軍需工業部内に注入せられる傾向を示すのみならず、增稅となれば國民の生活條件はそれだけ低下し第一日に衣服消費を減退せしめる恐れがあるから原料を海外に仰いでゐる關係上爲替安のために原料高の打擊を受け、原料高、製品安の痛苦を味はねばならぬ。紡績および毛織工業株は利潤の減退を起さざるを得ぬ故に値下り打擊をカバーする爲めに清算市場に保險賣をつないでおかねばならぬ。

投資妙味のある事業株と反對に反落の危險ある事業株とが分ればその事業株の中で、どういふ樣に投資すればよいかといへば

（一）投資するには一、高率配當株は避けねばならぬ（政策的には減配される恐れがある）

二、借金の多い株を選ぶこと（反動期が來れば拂込徵收增資が實現する

三、利益社内保留率の多い株を選ぶこと（これも拂込增資等が近づいていない）

以上の大方針を建て、世界的な貨幣價値減價時代が來てゐるといふ大勢の波に乘り、日本もインフレの再擴代時代が來るに違いないといふことが認識して五月以後には積極的に株式投資を始められ、そうなれば相當な値上り益を攫むことが出來るものと信ずる。

（次は賣り株）（鐵く）　藤森生

過食に陷り易い店員の公休日

留意すべきは外食

店員にとつて公休日ほど嬉しいものはない、一日中羽を伸して遊び歩き度い、殊に年の若い店員ほどその慾求が强い、從つて公休日に彼等の自由を束縛する樣なことは店主としては實はやらない方がいゝのである。

◇

ところで、こゝに困つた例がある、それは店員が公休日になると外でいろ〳〵のものを食ふ、これはその店で日頃御馳走を食つてゐるとかないとかを問題とせず、一樣に誰でも外に出ると飲食をしたがる

◇

喫茶店でお茶をのみ、食堂で變つたものしを食ひ、また別の處へ行つて飲食するといふわけで遊びたい氣持と同樣に食ひ氣でいつぱい、小遣ひの許す範圍で食つて歩くのである。

◇

それも年頃の青年として仕方がない樣だが、翌日は必ず腹を悪くする、食ひ過ぎ飲み過ぎて腹の調子を悪くし、極端な者は三日も四日も寢る樣な病氣をする。これ、が甚だ困るといふわけである。

◇

で店主としては、公休日に店員を外出さす場合は、その點で十分の注意をなすべきであつて公休をやつたために病人を作るなどの愚を見ない樣にせねばならぬ、たゞ如何にしてそれを防止するか、これは可成りむづかしい。

◇

お小遣を制限するのも一つの方法だが、やはりこれは日頃の精神訓練を十分にすることが効果的である樣だ、店員が一齊に公休をとる場合は店主と共に行動をとるといふ樣な手もあるが、當地のやうに、各店員が交代で休む時はどうにもならない、だから日頃からの教訓によつて若い店員の自制に俟つの外はない。

◇

その他店規によつて制限することも出來るだらうが、とにかく公休日と店員の健康問題は店主として大いに考ふべき事柄である。

更に

欠くべからざるは顧客の信用調査である。トップに述べた如く轉住者を發見するや翌日直ちに御用聞を差向けると云ふ樣な輕卒な商法は慎まなければいけない。信用ある人の紹介とか先方の申込みのあつた場合は別として先じて乘込む必要は更にない若し取引をしたい場合は……

一、一家の收入額
二、前住地の評判
三、主婦の性格
四、家族の數及素質、行動
五、他に同業者の出入なきや

大体左の五項に亘る調査を進め家族の數と收入額の平均指數を以て自己販賣の商品は月額何圓の範圍に置く、と見當をつけて取引を開始する、それから御用廻りは店員任せでは駄目である、即ち第三項の「主婦の性格」なるものは店主自ら一遍に一回なり十日に一度位乘出して御用を聞くと同時に臺所の調査を行ひ見込みなき顧客なれば一日も早く見切をつけて漸次取引額を減じてゆくことが肝要であらう。筆者は豐原に七年間居住するが取引商店は二、三に過ぎない、然しこれ等商店の主人公は驚く程顔を見せない、全く店員任せである。店員なるが故に主婦は油斷するウッカリと澤山の注文をする、支拂に窮す……月末の支拂日になると「アンチヤン今月これで我慢して置いてネ」

×

斯る狀態が何ヶ月か繰返される內通帳の帳尻には莫大なる數字が現れたり、その儘赤字となつて原簿に殘つたりすることが多々あること、思ふ……

孰れにせよ相手を良く見定めて取引を開始することであるが出來るだけ注意を拂ひ且つ精密なる調査が肝要である。又豐原を始め全島的の慣例であるが支拂日を一定し「五日勘定」の如き悪弊は一日も早く打破し最も有效且つ全國的通例に基き〃月末勘定〃又は適當な期日を定め精算締切日と集金日の間隔を最も短縮することが資金に乏しい小賣商人にとつては必要ではなからうか……

（町野凡平記）

暑言多謝

上手な集金の秘訣

ものは用ひやう一つ

貴下がお知り合のお店へ御用談に入らつしやつた御主人とお話の最中のことです。近くの電話室からこんな優しい女の聲が聞こえて參ります。

「お早うございます。竹山さんでゐらつしやいますか、こちらは住田藥局でございます。毎度ありがたうございます。ハイ。ハイ。いゝえ。會計のものでございますが、實は今朝程手前どもで署名を忘れて書いてない小切手を一通いたゞいたのでございます。それがお宅のいつもの御取引先の山手銀行宛のものでございますから、お宅で掛代金をお拂込下さいましたかと存じまして、お伺ひしたやうな譯でございます。ハイ。

いえ、丁度金額もそれと合つて居るものでございますしするものですから……」

それだけの話。それだけの話ですけれ共それを聞きながらそこの主人はニコ〳〵と話してゐます。

客のあなたの顏にもきつと「成程なア、やつて居るわい」といふ快心の微苦笑が現はれることでせう。申し添へるまでもなくこの電話の小切手は全くの作り話で、實は體裁のよいお金の催促であつたのです。けれども何といふ巧妙な、しかも輕妙な借金の催促でせう、直接の時は露骨な言葉で言はなくとも遂先方によい感じを與へないものですけれども、この方法だと先方を少しも責めずに、しかも自分の借金のことを思ひ出させるところ實に感心だと思ひませんか。

この話はたま〳〵小切手を利用しての實例ですが、ずつと碎けば同じやうな方法も生かし方一つで手紙や電話で活用の道は相當にあると思ひます。

間違つた小切手が

＝役立つた話＝

それと同じやうな實話がある或る時、掛買のお客から小切手をもらつたのだが、その客は餘程あわてゝゐたか、どうかして手紙に住所も書かず、その小切手の説明もないだけならよいが署名がしてない、多分支拂先への小切手を一々書いて署名捺印するだけにして置いた封筒の中の一枚だけを忘れて署名せずに出してしまたものらしい。

そこの店では困つた揚句、その小切手のことを委しく書いてお得意先の中、掛代金の拂つてない七十軒の處へ出したのである。

「この小切手の迷兒のお父さんはどなたですか、御支拂下さつた御親切は心から嬉しく思ひますが處置に困つて居りますのでお心當りの方は是非御署名の小切手とお取替願ひます」

といふ風に叮寧に、あてつけがましいといふ感じを與へぬやうに書いて出した。ところが面白いことに四十通の返事があつてその内十七通は私のではないといふことを斷つて來たゞけだが他の二十三通は各々小切手や爲替券が封入してあつて自分の掛代金を序に支拂つて來たのである。そして尙面白いことにはその署名のない迷兒の小切手を送つた御當人はとう〳〵分らずじまひだつたといふことである。

「お客は一体に我まゝ者だから眞正面から催促されるといやな顏をして拂ひ澁るけれども、こういふ巧みな自然の催促になるやうな場合は割合に氣持よく支拂つてくれるものらしい。大變面白い經驗をしたが、どうも此手をくり返しては効目がなさそうだね」と、なる程同じ人に何回も繰返しては駄目だが、新らしい拂の滯つたお客には一度は効く一つの方法とも考へられる。

嘘の請求書

集金戰術には仲々變つたものがあるが、これなどもお客の心理を洞察したものとして面白い。請求書を何回出しても支拂つてくれないお客に對しては、その次には以前の額よりも多い請求書を送るのである。無論内容にも先方が本當に買はないものなどを付け足して、……ところがそれを受取つた方では「買ひもしないものまで請求して」など、必ず云つて來るに違ひない。その時はよく説明して前の請求書を出して客の機嫌を取るやうにする。既に客と懇談する以上先方の氣持を緩和して支拂はせるのはその店の手腕である。帳簿の不信用など、誤解される虞なしとしないけれども、やり方一つでは愛嬌のあるものだ。

商戰は協力

呉越が秦と戰爭をした時一人の勇者が敵陣に飛び込んで首を二つ持つて歸つた。

大手柄のお褒めがあると思ふたら呉越は劍を拔いてその勇士を斬らうとした。わが命令に背いて挺身敵陣に突入したのは非であるこの見解からだつた正々堂々の陣を張つて敵を攻擊する時この拔け駈けの功名は甚だ困つたものである。

商戰に於ても亦然り。組合運動に於ては一層このことが痛切に響く拔け駈けの功名のみを考へる商人は眞の商人ではない。

（雪　淡）

宣傳の裏こ表

これは情ない前景氣

そろ〳〵ランドセルが賣れ始めるある商店では、そのトップを切つて新聞廣告により「さあいらつしやい」と待ち構へてゐる。

×

「いよ〳〵賣り始めたナ」とその店に近寄つてよく見ると、なんと驚いたことにはウインドに一個置いてあるきり、店内何處にもそれらしいものが陳列されてない。

×

或はランドセルを販賣する準備中なのかも知れないし、まだいまはただ看板を出して置く程度に止めるためなのかも知れないが。

×

しかし、大々的に裝飾をした以上そこに品物を並べることは絶對に必要なのではないか、シーズンのトップを切つて大々的に賣出す、通行人の注意を集中する、宣傳的にもそこに實物の並んでゐることが大切ではないか。

×

これはこの店を見た或る人の意見であるが、ランドセルの看板にひかれて店を見る、そこにたつた僅かな品物があるだけでは「なあんだ」といふことになるそれだけでも損な話、蓋を開けるなら開けたらしい賑はしさが欲しいものである。

早くも殘品賣出し

これも一つの方法

新學期も近づいて、これも同じくランドセルを皮切りに大々的に賣つて出なければならない

×

ところが或る商店では、二月も中旬だといふのに、店先の特價臺に廿個ばかりのランドセルを積上げてそれに曰く

「昨年の殘品につき――大特價提供」と張紙して堂々と賣つて出てゐる。

×

月が變れば新しいのを大々的に賣らねばならないので今のうちに……といふわけであらう、それにしても少々早過ぎた感もあつたが（もつとも年中店内に置いてゐる店もあるが、最前線で大々的にやるには早過ぎるといふ意味）これも一つの手で、如何にも殘品らしく安さうに感せられることは確。

×

だから前年の殘品と相當持つてゐる店はこゝで一商賣するのも惡くはない、けれども、どつちかといへばあまり上品な手では無いから大商店としては、そして故意にやらうとするのは少々考へものである

請求はこの「コツ」で

或商店では請求書に一々「奥樣御持歸り」とか「御嬢樣用」とか、或は又「御主人電話にて」といふ風に一々その買物が掛として記入された時の直接の責任ある人々や、時間のコト、電信電話などのこと等簡單に書いて置く。そうするとその責任者が自分への罪を大きくしない爲に何かと奔走してこの支拂が早くなり、或は又注文の時に電話でがみ〳〵怒鳴つて賴んで買つた時の情景を思ひ出したりするので遂ひこの支拂ひは是非早くしてやらぬと氣の毒だといふやうなことで早く拂つてくれることになる。お客は割に小心且正直である。

樺太豐原町大通南三丁目
銅鐵金物商 乙 出口乙吉商店
電話 三〇一六一〇番

丸鐵、平鐵、角鐵
平板、鐵板、硝子　多量入荷
豐原町大通南七丁目
銅鐵材料 建築金物 硝子古鐵 問屋
サ 坂井金物店
電話 三〇二一一三三番
鐵工場 西一條南八丁目

高等化粧品
樺太土産品 和洋食料品 商
庄内商店
豐原 電話 二四四六番 驛前

米穀、雜貨商
豐原町大通南二丁目
一 西屋 佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

營業目品
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服新調
樺太豐原町西一條南四丁目
諸官廳 各學校 御用達
タ 高橋弥太郎商店
電話三〇番 電略ヤタ
振替口座 小樽第〇三番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙 文房具 諸印刷
四谷弘俊商店
電話 長二六三九番 二四三番

昭和十年十二月三十日印刷
昭和十一年一月三十五日發行
(毎月三回以下不定期發行)

◎海外經濟事情

(二月分)　商工省貿易局通報

詳細本文は本所に備付けあり希望者には縱覽に供す來所ありたし。

▼英國經濟事情
芝罘港氷結の爲、荷役不可能
▼**イラン國**に於ける**サフラン**輸出獨占權
▼琿春對外貿易（昭和十年度）
▼米國に於ける本邦產の鮭罐詰原產國名表示追報
▼羅國關稅課稅標準價格改正並輸出稅新設
▼**パレスタイン**關稅改正
▼伊國に於ける數種品目關稅改正
▼佛國に於ける純綿天鵞絨の關稅變更
▼里昂生絲、羽二重市況
▼**ドミニカ**國向け貨物の包裝に竹使用禁止
▼對**モロッコ**貿易に關する佛國商業會議所會頭聯合會總會希望決議
▼佛國輸入鮭罐詰割當量決定
▼英國に於て釉藥をかけたる**タイル**輸入稅引上申請
▼白河々口結氷の爲輸出入停滯狀態
▼**イラン**國輸入**コンチンジエント**追加
▼英國經濟情報
▼本邦絹織物十二月英國輸入額
▼佛國西銀行公定割引率引下
▼瑞西に於ける非常財政措置法
▼**ラ、レユニオン**島に於ける自動車の輸入割當制設置
▼里昂生絲羽二重市況
▼瑞西蜜柑關稅率變更
▼玖馬政府の砂糖生產並輸出統制
▼昭和十年十一月に於ける日加間貿易額
▼蘭印に於ける衣服類輸入制限令
▼墨國關稅法改正
▼白耳義**ルエクサンブール**經濟聯合の莫大小輸入稅改正
▼米國最近の生絲消費狀況
▼英國經濟情報
▼青島海產物市況
▼和蘭に於ける容器用硝子製品の輸入制限割當率
▼瑞西國非常時財政措置法
▼佛領**オセアニア**に於ける關稅變更希望決議
▼葡領**カボ、ウエルデ**植民地關稅一部改正
▼一九三五年英國國別貿易統計要領
▼**アルヂエリア**於ける燐寸關稅引上
▼新嘉坡商況
▼加奈陀に於るけ同級同稅より除外せられた品目
▼南米市場に於ける露國製品の進出
▼米國に於て近く賣出される新安全燐寸
▼里昂生絲並羽二重市況
▼印棉作柄豫想
▼埃及棉繰棉高
▼支那に於ける公債市場
▼佛蘭西保護領**モロッコ**に於ける關稅一部改正
▼天津染料及び海產物商況
▼昭和十年度香港對外貿易額概況
▼規那皮輸出制限に關する改正法令
▼墨西哥輸入稅一部改正
▼玖馬に於ける外國船舶に對する噸稅引下
▼青島海產市況
▼英領**ガムビア**に於ける本邦製織物の一九三六年度輸入割當
▼加奈陀輸入日本品に對する附加稅賦課除外規則改正
▼本邦產絹織物市況
▼大阪地方地震の上海市場に及ぼしたる影響
▼一月中上海對外貿易
▼白國に於ける護謨靴關稅引上計畫
▼上海經濟市況
▼本部**コンゴ**の婦人の服裝
▼墨國中央銀行の爲替相場安定方針
▼米國最近の棉花消費及輸出入狀況
▼本年の世界棉花生產豫想
▼英國經濟情報
▼北米合衆國と**コスタリカ**國との互惠條約交渉
▼一九三五年亞國經濟事情
▼白耳義に於ける硝子器、金屬器具、釦等の原產地標記
▼和蘭に於ける輸入割當制實施
▼新商品と更改商品
▼上海經濟情報
▼生絲羽二重市況

米國に於て近く賣出される新安全燐寸

雜誌**ケミカル、インダストリース**一月號に依れば、瑞西燐寸會社は從來の箱擦燐寸に隨所擦燐寸（乾燥セル粗面ナレバ何處デモ擦ツテ火ヲ出シ得ル燐寸）の特長を加味した安全燐寸即ち隨所擦りの出來る箱擦安全燐寸を近く賣出す筈であるが、それは從來の安全燐寸の特長を全部保有する上に更に容易に吹き消されず、且つ濕氣に依り良く耐へる特長をも備へてゐるとの事である。

會議所を御利用下さい

一、商工業に關する調査の御依賴があれば直ちに調査致します
一、商、工、組合の成立に就ては出來る丈け御便宜を圖ります
一、其の他新規事業の計畫があれば歡んで盡力致します
一、關係者の御依賴があれば鑑定人、參考人を推薦致します
一、商工業者の御依賴があれば紛議の調停仲裁を致します
一、商工業の改良發展に就て御意見がありましたら御申出を願ひます
一、商工業に關する法規の御研究に就て御相談に應じます
一、商工經濟、財政に關する種々の御意見がありましたら申出で下さい
一、商工業に關することは何なりとも御遠慮なく御相談下さい

豐原商工會議所
（電話二、六四五番）

博覽會便り

昭和十一年中開催

四日市主催　國產振興四日市大博覽會　三月二十五日ヨリ五月十三日マデ　四日市港頭豫算七十万圓　敷地約四万坪
福岡市主催　博多築港記念大博覽會　三月二十五日ヨリ五月二十三日マデ　福岡市須崎埋立地豫算百万圓　敷地七万五千坪
岐阜市主催　躍進日本大博覽會　三月二十五日ヨリ五月十五日マデ　岐阜市豫算八十万圓
躍進日本工業大博覽會　三月二十五日ヨリ五月十五日マデ　東京市上野公園不忍池畔
津山市主催　姫津線全通記念產業振興大博覽會　三月二十六日ヨリ五月五日マデ　津山市豫算二十万圓
國防と資源大博覽會　四月一日ヨリ五月十日マデ　姫路市
輝く日本大博覽會　四月十日ヨリ五月三十一日マデ　阪神濱甲子園
富山市主催　日滿產業大博覽會　四月十五日ヨリ六月八日マデ　富山市神通川埋立地豫算七十万圓五万坪
東京ゴム製品展覽會　三月十六日ヨリ三月二十五日マデ　麴町丸ノ内府立商工奬勵館
釜山產業大博覽會　秋　釜山府

日本興信所の使命は何？
一、各般の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介
◎經濟新聞**實業界指針の使命は何？**
イ、各種事業の抑制　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導
株式會社日本興信樺太總支部
總支部長　永山周一郎
豐原西一條南八丁目
（電話二、三五六番）

◎旅館案內
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案內
御宿料　普通一泊（三圓四十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　**花屋本店**
豐原町　電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

京吳服・洋服
洋品・洋反物
㊫**近江屋吳服店**
澤太治郎
豐原町大通南二丁目
電話二〇五九番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、繊維、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江久田商店
店主　若原嘉三
電話二一四一番
キリンビール株式會社
醬油株式會社
京都㊫合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
特約店

オツセトツオ皮革樺太直販
商卸皮毛產業樺太
鹽澤毛皮店
樺太豐原町
電話二五四一番

・検眼無料・
萬年筆　カメラ　眼鏡
金銀買入　アンモナイト
豐原町神社通
宮內眼鏡店
電話二七四四番

豐原西一條南二丁目
ヤマト洋品店
電話二六六五番

商工時報

昭和十一年四月廿五日印刷
昭和十一年四月廿七日發行
地帶太郎町大通南丁目七十七番地
編輯兼發行人　藤森良正
發行所　商工時報社
印刷所　地帶太郎町大通南丁目六番地
社會資合印刷
佐々木藤一
一部定價十錢

商工會議所の機能を根本的に革新か

日商の經濟機關の一元案

廣田内閣は新政策實施に當つて内閣調査局の機能を強化擴充し、政府の各種政策立案機關たらしめる事となつたがこれと〻もにその最高諮問機關として商工會議所の組織機能を更新せしめんと計畫してゐる。

即ち商工會議所法改正について豫ねて商工省より日商はじめ各商工會議所に諮問したが、その答申はいづれも枝葉末節に拘泥したもので眞に會議所の機能を一新せんとするが如き答申に接しなかつたので同改正方の特別議會上程は取り止め、商工省に於ても更に研究を重ねて時勢に適應した組織に改めるべく研究する事となつたが恰かも會議所側に於ても改組論が叫ばれるに至り或は日商常議員會の名を以て率先して會議所法改正、經濟團体統一を提唱するに至るのではないかと見られるに至つた。

しかしてこれが改組については大体商工省案を基礎とし商工輸出各組合代表を以て議員とし、内閣調査局の最高諮問機關たらしめるとゝもに日商に於て各種産業團体、經濟團体を統制し經濟機關の一文化を圖らんとするものゝ如く其の成行は頗る注目されてゐる。

（景風場練）

裏日本經濟視察團!!

出發

前號既報の如く、裏日本經濟視察團一行七名は、四月十六日午後七時十五分、豐原驛發列車にて、市内各有志見送りの中に豐原驛を出發した。一行は約十日間に亘つて裏日本一帶を視察終了なし、五月初旬に歸豐する筈である。

創業明治四十二年
株式八
近藤槙三郎商店
本店 仙台市
株式日報 英代賠償
豐原 電話 2120 2356 2812 2916
電話 418
電話 280
電話 244

新財政樹立に際し慎重なる態度を以て臨め

日本商工會議所理事
經濟學博士　木村增太郎

廣田新内閣に於ける馬場藏相の聲明即ち政府の新政綱發表は、從來の高橋財政を修正し、財政機能を通じて資本經濟の運行に若干の改革を加へると共に、その一面低金利新政策、産業統制の强化により全面的に國民經濟の再建設を計る意圖らしいが、此低金利工作に産業統制法並に增稅案も組閣當時以來の國情に照し愼重なる態度を以て凡てを合理的に進めなければ、眞に憂ふべき重大なる結果を招來する。

今若し之を急進的に行へば一般經濟界のみならず、社會政策上幾多の弊害を來す事は一々説明する必要もあるまい。

低金利工作も、産業統制の强化も、當面の增稅法も、國家經濟再建にも無論止むを得ない必要事ではあるが、愼重なる研究のものと之を漸進的に行ふべきであるのは今更呶々するまでもない事であつて國防の充實——國體の明徵——國民の生活安定が、新内閣に於ける三位一體の新生命であれば、凡ての國策、經濟策も當然之と共に調整さるべきである。

抑も政府の財政々策の樹立に際しては、向ふ五ヶ年位の歲入出豫算を以て議會に討議し然る後に新政綱を國民に諮る所謂許されたる範圍内に於て增收を計り、許されたる範圍内に於て歲出の途を講ずべきであつて、無暗矢鱈に新政策の大綱を振り翳して、國民の不安を助長せしめる事は愼みたいものである。

勿論財政當局者は凡ゆる場合の對策を研究しての事であらうが、國家經濟收入の增加を計らんとせば社會政策を全ふし得ず、社會政策の完璧を期せば、國家經濟政策上に無理を生ずるのは當然である。要は、須らくその中庸を採るべきである。

低金利工作が行詰つた財政の再建にどれだけの効果を齎らすかは爲替の騰落、預金通貨への影響、赤字公債の調整等々と、幾多の要素を考慮しての上でなければ輕々しく豫想を許さぬ問題であるが、其の方法と順序に於て一歩を誤らば對内的にも對外的にも大きな失敗を招かねばならぬ、惡性インフレ出現、株式相場の投機的思惑による財界の變調等の思はしからぬ結果を來さぬやう細心の考究が必要である。

增稅案については、之を大所得の累進課稅に俟つべきか將又小所得の大衆課稅によるべきか、尙その方法と順序と增課率の點を如何にすべきか等、徒らに臆説と推理論のみが流布されて、財界の昏迷と國民の不安を層一層深からしめてゐる。

政府は斯る際、歲出を極力整理制限する方針を以て、國民の期待に反せざるやう愼重に事を運ばねばならぬ。

産業統制案は、頗る複雜多岐であり而も一面頗る包括的であるので之が見透しは至難であるが、まづ重要産業經制法は同法の例外規定たる公益條項を重視し、既に同法に包含せる紡績、人絹、洋灰等二十三重要産業に相當の利潤利限が加へられるものとして一般に報導されてゐるが、果して如何なる形態に現はれて來るかは之を豫想を許されない現狀である。

米穀類、砂糖等の專賣説も考慮研究の一端に容れ置く必要があるが、要は社會政策に照して各部門の統制を實施せねばならぬのであつて、新財政當事者は事を私經濟に賴らず、飽くまで公經濟に俟つべきである。

金融調整、低金利政策、增稅實施等は既定方針として大體その方向は察知せられてゐるが、産業統制の强化方面については、政府自身と雖も尙暗中模索の狀態にあるやうである。

前述の如く國家經濟がある程度まで資本主義的とは云ひながら、複雜な特種素要を含むものに於て統制指導の必要は認められるが、之も現在に於ける國家經濟の根本を充分に研究理解してからの實施でなければ、寧ろ害あつて益無きものと云はねばならぬ。

新財政樹立の秋、只管爲政者の自信を促したい。

☆

販賣政策を——惡用する結髮所——

正當なる顧客の吸引策は商店經營の自由であり、我々は如何にして得意先を完全に自己のものにしてしまふかに腐心することろである。それは賣上に對する步引もよし一定期間の賣上に對する割戻しもよい、要は得意先の賣上增加を奬勵し自己商品の販路擴張を爲さんとする方法として現在盛んに行はれつゝあるが、稍々もすれば此の種商策を惡用し、無智の客を瞞着し自己を肥やさんとする不心得ものが出て來る。

こゝに市内某小間物店から本所に寄せられたる苦衷を紹介して一般の批判を求める事にする。

〔本文〕

昨十二日朝九時頃一見〇〇風の客が參り、かもじ多數の内より一揃四本を選定し、五圓餘を支拂ひ滿足して歸りたり然るに正午頃市内某結髮所の弟子が來店「今朝此のかもじを客が求めたけれ共、値段が高いから返品しますから代金を返して呉れ」と四本の品物を持參して來た、而し商店は他店より絶對に高くない自信ありながらも要求通り氣持よく商品を受取り代金を返した、然るに右結髮所の弟子は當店を立出で其の足にて平素取引約ある某店に參り、當店のと同一製造の値段も略々同樣の品を四本求め、平素の特約に基き定價の二割餘の步引金を受取り立去る所を見屆けたり。

×

「病患は醫の言を信ず」の譬に漏れず、結髮する客は結髮師の言を信ずるものにして昨日の出來事は其の眞理を利用して、客の滿足せる品をケナシ返品まで自分で引受け、利益ある自己商品を賣付けたる事全く自己の利益を得んが爲に行ひたる手段に外ならず

（以下略）

×

ところで只今の場合の如きは惡德結髮所が、自由なるべき商品を惡用して、協調すべき同業者間にあつて、やゝもすれば間接的に同業者の對立を惹起せしむる樣な手段をとつたものとして斷じて排擊すべきであり、如何に自己の僅かの利益を得んが爲とは云ひ、他人の營業妨害を敢てすると云ふのは以ての外と云はなくてはならない

×

然しながら社會的に之等惡德結髮所に對して制裁を加へると云ふ事も現在の社會狀勢から見て不可能と云はなければならない、云ひ古るされた言葉ではあるが「弱きものは商人」なる言葉の悲哀が痛切に感ぜられる。

さりとてかゝる場合に逢著して吾等は涙を飲んでは居られない、世間にあまり例のない一不良結髮者の不正行爲にこだわらず尙一歩突進んでそれ以上の賣上の增加策を考究すべきである。

本所賦課金納入について

本會議所は昭和十一年度前期賦課金徵收令書を四月一日本會議所有權者各位に配布しました。

同賦課金の納入期日は四月十五日限りでありますから、未だ納入なき向は此の際至急お拂込を願ひます。

お拂込先は、北海道拓銀支店となつて居りますが、當會議所でもお受取りいたします。

期日までに拂込みなき向へは遠慮なく督促いたします、督促料は左記の通りでありますから御注意願ひます。

〔督促手數料表〕

滯納額	督促料
一圓以上	二〇錢
五圓以上	三〇錢
十圓以上	五〇錢
三十圓以上	一圓

同　一回二付
同　一回二付
同　一回二付
同　一回二付

近頃の傾向

本格的となつた店員の教育

近頃、店員教育に就ての關心が本格的になつて來たのを看取する良き店員を整備することが商店を繁榮せしむる根本的條件である以上當然の動きであり、從來それを熟知し乍らも事實上教育すべき暇なく方法なしとして等閑視して來た店々も、いよ〳〵その必要を痛感して、各種の方法と犧牲を拂つて教育の機會を與へる樣になつて來た。まことに喜ぶべき傾向である。

毎日一定の時間を割いて店主自身が教育に當るもの、或は新聞雜誌參考書籍等を與へて勉强の機會を與へるもの等々そのやり方にはいろ〳〵あるが店主の持つ信念と自覺が强ければ强いほど、その實績が擧つてゐる樣である。殊に毎朝三十分なり一時間なりの朝禮（朝會と名ずけてゐる店もある）に際し、店員として把持すべき精神を强調し、商店經營に關する講義をなしつゝある店はその教育の成果が目に見える樣に顯著となつてゐる。

かくして個人店に於ける教育も益々徹底し、日常の實場における實物教育と平行して崇高なる人格と品性を陶冶し商人としての資格技術を習得せしめつゝあるのである。一人の良き店員を獲ることは金に代へられない寶であるとしたら、これはどこまでも徹底させねばならない。

☆

ところで、個人店における教育は、その店主の熱意如何に左右されるし、その餘暇のあるなしによつて不徹底になり勝ちであり、或は經費の關係でやりたくてもやり得ない場合が少くない。

そこで、最近はこれを團体的に實行する氣運が頓に濃厚となつて來た。

既に組合あたりが中心となつて毎月定期的に講習會講演會を開催してゐるものもあるが、組合といはず、有志店の聯合により、或は各府縣、自治團體が中心となつて團體的に訓練し教育しようといふ傾向が今や全國的に澎湃として起つてゐる。

同業組合の領域に於ても、最近これが眞面目に考へられて、定期的に教育するための豫算が計上されんとする勢にあり且つ進んで常置的な教育機關（例へば從業員徒弟學校とか經營研究座談會の設立等々）を持たうとする動きさへがある。極めて注目すべき現象といはねばならない。

☆

各業界にさうした機關が設置されて、その業界獨特の教育法が採用されることは此上もない文化的方法であるが、元來かうしたものも計畫當時は熱をあげてもいつの間にかマンネリズムに陷つて、龍頭蛇尾に終るものが少くない。これは組合理事者及び各組合員の熱意の足らざる處の結果であり教育に對する認識不足の然らしむるところである。その點で計畫を押し進める關係幹部も、店員を出席せしむる各店主も根本的に考へ直して、飽くまで徹底せしむる事を心掛けねばならない。

☆

もう一つは、さうした團体的訓練だけでは眞の教育は出來ない事を考へねばならない店員を外に出すのを喜ばぬ店主の如きは最近殆んどなくなつた――もしあるにしてもそんな人は論ずるに足りない――が、一方において團体教育によつてその基礎的訓練をなし、店に於て其れを實地に生かせる樣十分なる指導と訓育を忘れてはなるまい。

それがためには店員をして希望を持たせ、日常の動作に一種の興味を持たせることが望ましい。店員生活は將來の良き商人とならんとする修業場であり、實地に技術を習得する道場であることを深く認識させることで、そこから店員の自發的行動を誘導することが肝要であらう。

店員教育が眞劍に考へられる時店主も亦十分に其の成果を考慮すべきである。

店員の募集は廣告に限る

☆某店主の經驗談☆

小賣店における店員の募集難は、中央と云はず、地方と云はず、最近特にひどくなつて、凡ゆる商店は、良き店員を整備することに必死になつてゐるがその店員がなか〳〵得られない。その點、何れの店でも店員募集についてそれ〴〵苦心してゐるわけだが、ある店の經驗によると新聞廣告によつて一般から廣く募集するのが一等いゝといつてゐる。

地方の農村などから募集しようとしても、小學校卒業生が小賣店へは來たがらないその村の出身者で成功してゐる商人とか業種のところへは店員として入りたがつても、不成功に終つてゐる前例のある業種のところへは來たがらないといふ妙な誇りもあつてなか〳〵思ふ樣にはならないとあり、それだけに新聞廣告をして多く集め、その中から適當な人を選ぶのが一等いゝといふわけだ、たゞその新聞廣告もやり樣がある、募集の文句の上手下手で集まり方が全然ちがふ、即ち廣告文になるべく多くの制限を設けないこと例へば年齢を十六七歳等とせずに廿歳までとぼんやり書くとかその他學力等についても同樣あまりにも制限を書くとそれに當てはまる者が少いので十人來店するところも一人か二人しか來ない、ために却つて優秀な店員を得ることが出來ない、また電話番號を明記して置くことも忘れてはならぬことだといつてゐるかくして一人でも多くの志願者を集め、その中から自由に選擇するのが結局一番いゝ、氣に入らねば何度でもそれを繰返すべきで、その方が生じつか緣故知已關係から採るよりも、その後の教育方針に注意さへすればよい結果を見せてゐるとある、これはどの店にも共通することではないかも知れないが、店員不足で困る店の募集法として馬鹿には出來ない經驗談である。

押し☆の☆戰☆術

ダンスホールへ五ヶ月も日參して、未だダンサーと容易に親しくなれない男が居る。時に手傳ひに出て、其處の女店員と結婚したと云ふスピード王も居る。

◇

女を作ることを奬勵する譯では夢々ないが、此のせち辛い世の中に、甲は損をし、乙は得をすることは云ふ迄もない。

甲と乙の間に美味い菓子と不味い菓子が置いてある。甲がもぢ〳〵して居れば乙がさつさと美味い方を食べて仕舞ふ御時世なのだ。

◇

思つたことをハキ〳〵云ふ……それがこれからの世渡りだ。

「おい、××さんから又催促の電話だぜ。今度は誰か出ろよ、もう誤魔化す口實が無くなつて仕舞つた」

こんな會話をよく聞く、誰だつてお客樣から劍突を喰ひたくはない。

だが、自分の思ふことをハキ〳〵云つたり、又惡かつたことはキツパリと詫たりすることの出來ない青年が餘りにも多過ぎる。

◇

そう云ふ私だとて、時々ハツキリ云はなかつた爲めに、餘計な損をして居る。だが私以上に遠慮深い店員諸君も數多く見受けられる。

ハツキリ物を云ふと云ふのは粗暴を意味するのではない自分の意志を明確に而も叮嚀に表示することだ。

「お前は年期があけたらどうするつもりかね」

と云ふ店主の問に對して、

「どうでも良いですエヘ〳〵」

等と云ふ返事は當今流行らない。若し、此の場合、店主が支店の方を誰かに委せようと思つて一應問ひ質して見たのであつたならば、エヘ〳〵……と言葉をにごした店員は損をして、誰かハツキリ

「私はお店のノレンを分けて頂いて頑張りたいと思ひます」

と云ひ得た店員が得をするに違ひない。

◇

明確な意志表示の出來ない青年に限つて、蔭で惡いことをしたり、圖々しい所爲に出たりするものである。

◇

一當りぶつかつて見ることこれが確かに必要だ。

（☆）

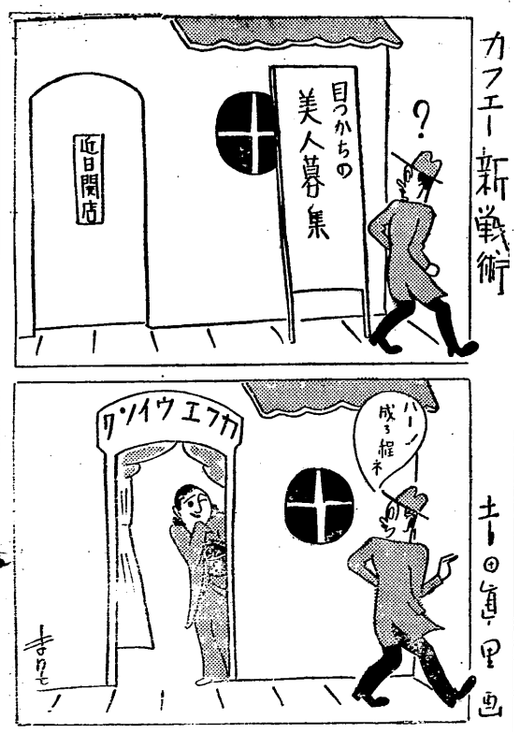

銘酒・樽の譽・明の樽・醸造元
荒雜米穀物貨
八 小林隆平商店
豐原町大通南二丁目
電話（二一一四）（二四六七）番

豐原町西一條南四丁目
米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
電話三〇二三番

履物一切
足袋類
ゴム靴
御小賣
萬 柏木萬之助商店
豐原町西一條南三丁目
電話二四一三番

くすり
化粧品
寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師 岡本實
電話二四六五番 三〇五〇番

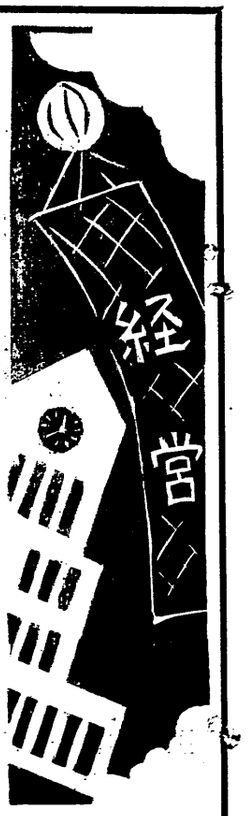

接客の眞劍に

＝高級品を上手に賣る事＝

店内隨一の販賣員の話

某店の或る店員、年はまだ若いが高級品を上手に賣ることにおいて店内隨一だといはれてゐるが見たところ別に態度物腰が頼いといふのでもなくお世辭がうまいといふのでもない、いはゆる大商店の番頭型といふところは少しもない

×

「いらつしやいませ、はアさうですか、ハアハア」

といつて調子で、どつちかといへば無愛想の方である、それでどうして上手かと伺つて見ると、かうである

「商人の客に接することは、逸早く客の意向を察知して、十二分に滿足を能へ得る商品を提示しなければなりませんだからお世辭や愛嬌を振りまいてゐる餘裕など少しもありません」

といふのである、つまりこの人は「ハアハア」と云つてゐる間に逸早く客の意向を察知し、客の最も滿足する商品提示に全努力を集中してゐるといふわけである。

「貴方はどんな偉い客にも驚かず、平氣で當るといひますが」といへば

「それや眞劍だからですよ、この客はどんなものを好むかと考へるためには精神を統一し雜念を拂つて當らなければなりません、さうなれば、その客がどんな高貴な方でも、またどんな氣むづかしい客でも私には眼中にありません、唯その客の意向、好みを捉へるに懸命です、親しい顔知りの客は別ですよ」

なるほど顔中に客なく、唯その好みの察知あるのみか、商賣はこれでなければならない。

×

「親しい顔知りのお客様は既に充分その好みを知つてゐますので、その客に向く品が入ればすぐお目にかけに行きますよ、だからそうした客が店にお出でになるのは遊びにいらつしやるんですから世間話をすればそれでいゝんす」

となるほどこれならば店内隨一のわけ、たいしたものである。

ウインドーの研究

店内誘導力の强い

三點主義陳列法

ウインドーに並べる商品の値頃は、その店の最もよく賣れる中心商品のみに限るが、或はその中心値頃より上のものを並べるかま、たはもつと下のものを並べるか、これはウインドー裝飾上相當考へねばならぬ問題である、これについてある洋品店でも經驗によると、やはり普通の三點主義が一等いゝといつてゐる、三點主義とは、中心的に賣れる品物あるひは、その店が積極的に賣つて出ようとする商品を中値として、それよりちつと上のものと、ちよつと下のものとを三樣に陳列するのがいゝと云ふのを意味してゐる、要するに上で比較させるに容易な飾りをつけさすることで、それによつて客を店内に誘導する力が强くなるといふのだ、しかしそれは普通の場合にいふことで仕入れの上から販賣を考へる時は壓倒的な陳列をするのが望ましいといふ、即ちある品物を物別の關係によつて仕入れる、その品物をうんと積極的に賣つて出るといふ場合は、他の商品の事は氣にかけず、ウインドーの全部をそれに使用してもよく、店頭店内もまたその樣に飾りつけることがいゝといふ譯だ。即ち時と場合によつてそれ〴〵狙ひを定める。

買物額に依つて態度が變る

誤つた應待ぶり

買上高の多い少いによつて態度が變るやうな接客態度は嚴禁せねばならない、ところがうつかりするとそれが露骨になつて客に不快な感じを與へ、延いてはお得意を失ふ場合さへある、これは内地に於ける一例であるが、某乾物雜貨店では切手類や煙草も販賣してゐるのだが、三錢切手葉書のと云つたお客に對しては全くの不愛想な態度を示す、それが何か纏つた買物となると打つて變つて愛嬌をみせるといふことだ、それが最近では附近一帶の評判となつてしまつてゐるといふ、大体が細い商賣の店でありながらかうした接客態度は愼まねばならぬ、殊にこうした切手とか煙草のやうな買物に際して迅速に親切な販賣態度を示すことはお得意を多くし又しつかり摑んで行く上において頗る重要であることを思ふなら一層問題である、こんな表裏のある接客態度では店を潰すやうなもの、御注意が第一

商店經營

いろは標語

（い）生きた店は榮える、（ろ）論より證據、看板より實質、（は）早起繁昌、（に）荷造の節約却つて贅澤、（ほ）ポスターは良好の販賣員、（へ）平素の信用は恐懼時に顯はる（と）得意は店の寶、（ち）帳簿の穴は店が崩れる、（り）利益は永遠に求めよ、（ぬ）泥人と懸値の店は人が除けて通る、（る）ルビーよりも正直が光る、（を）奢る店員は店を壞す斧、（わ）我が店の前に三度立て、（か）懸値は客を止める矢來、（よ）讀めぬ達筆惡筆に劣る、（た）欺す店は自滅する、（れ）冷淡に雀羅、（そ）算盤は平和の武器（つ）釣錢を出し渋るな（ね）妬むな勵め、（な）仲買は親切が資本、（ら）老舗にも新營業、（む）貪る店は失ふ店、（う）薄い口錢にも厚い待遇、（ゐ）違約者は落伍者、（の）暖簾は店の旗幟（お）機會をはづせば廣告は死ぬ、（く）暗い店に福は來ぬ、（や）安いだけでは店は流行らぬ、（ま）窓飾を眠らすな、（け）今日の儲けより明日の得意、（ふ）富國は强兵の基、（こ）廣告なければ商業なし、（え）選ぶは客の自由、（て）手紙は證書と思え、（あ）商は世の爲、（さ）盃は店員の栓、（き）勤勉に不景氣なし、（ゆ）油斷に老舗なし、（め）鍍金の信用はすぐはげる、（み）店先で子供を叱るな、（し）信用は店の命、（ゑ）媚曲な手紙人を動かす、（ひ）素見客を大切にせよ、（も）儲けたいだけでは儲からぬ、（せ）誠實は最上の商略、（す）隅々まで店に氣をつけよ

豐商會議錄

四月十日於會議所

去る十日豐商は左記の件に付き、交通部會を開催したるが當日の出席者は、出口乙吉君、渡邊與惣吉君、生駒猛君、井坂林平君、細谷時治郎君、伊藤芳治郎君、柴田書記、小川書記等

協議事項

イ、放送局設置ニ關スル件

ロ、商店街歩道整備ニ關スル件

ハ、東一條及ビ大通リ東仲通リ南十一丁目以南街路清掃方ノ件

ニ、鈴谷嶽登山道路開鑿ノ件

ホ、市内道路整備ノ件

等に關し種々協議の上午後四時散會した

四月十六日於會議所

去る十六日午後一時半より豐商は左記の件に付き、工業部會を開催したるが、當日の出席者は、前川部長、鈴木副部長、四ッ谷部員、仙崎部員、沖書記、三宅書記等

協議事項

イ、工業用動力供給時間延長促進の件

ロ、市内各工場視察ニ關スル件

等に關し意見の交換をなし三時半散會した。

日本興信所の使命は何？

一、各殿の調査報告　二、債權債務の整理　三、金融仲介と斡旋　四、結婚身元の調査　五、商事仲裁と示談　六、商工取引の紹介

◎經濟新聞實業界指針の使命は何？

イ、各種事業の批判　ロ、商工實業の檢討　ハ、個人業況の觀見眼　ニ、社界事象の報導

株式會社日本興信樺太總支部

總支部長　永山周一郎

豐原西一條南八丁目

（電話二二、三五六番）

樺太豐原町大通南三丁目

銅鐵金物商　乙　出口乙吉商店

電話　三〇一〇番

今評判のパンと洋生の店

豐原町大通リ

一　鈴木菓子店

溢るゝ滋養……ランチパン

風爽の味覺……シュークリーム

贈つて喜ばれる……洋生折

電話　二二三二番

高等化粧品

樺太土産品　和洋食料品商　令　庄内商店

豐原驛前

電話　二四四六番

米穀、雜貨商

豐原町大通南二丁目

一　西屋　佐藤五三郎商店

電話二〇二九番

營業目品

高級既製洋服

洋品和洋雜貨

靴帽運動具類

服地附屬品類

洋服新調

樺太豐原町西一條南四丁目

諸官廳各學校御用達　夕　高橋弥太郎商店

電話三〇七番　電略ヤタ

振替口座小樽四〇三番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店

和洋文房具諸紙印刷　四谷弘俊商店

電話　二二六三　二二四三九番

市内郵便局扱高

昭和11年4月分　(豐原各局ノ分)

電話	加入者數	892	市内通話度數	759,309	市外通話度數	12,580
電信	種別	發信	受信	中繼		
	内國	9547	9820	42,955		
	外國	11	4	345		
郵便	種別	普通	書留	價格表記	小包	
	引受	205,165	6663	140	3683	
	配達	356,927	5809	267	4295	
賣上高	郵便切手葉書	30,321.27	收入印紙	8,057.97		
爲替	種別	振出口數	振出金額	拂戻口數	拂出金額	
	内國	4,310	107,984.15	4,182	104,894.96	
	外國	—	—	22	344.80	
貯金	預入口數	預入金額	拂戻口數	拂戻金額		
	5,579	82,097.17	2037	89,062.29		
振替	受入口數	受入金額	拂戻口數	拂戻金額		
	2,379	90,184.18	150	11,079.21		

市内銀行、信用組合概況

昭和11年3月分　(△印ハ減)

種別	受入金	拂出金	殘高	前月比較
	円	円	円	円
貯金ノ部	10,759,652	11,199,448	7,989,810	△ 439,797
貸金ノ部	555,427	740,451	10,678,159	185,024

爲替取扱高

北海道拓殖銀行豐原支店　(△印ハ減)

比較＼種別	爲替手形 取組	爲替手形 支拂	荷爲替手形 取組	荷爲替手形 支拂	他所割引手形及代金取立手形 取組	他所割引手形及代金取立手形 取立
當月	726,215	2,025,336	6,840	169,804	40,463	202,390
前月比較	150,682	880,731	4,128	27,051	4,346	77,860
前年同月比較	△ 95,688	△ 925,098	3,873	47,531	22,018	54,438

勞銀表

昭和十一年四月　豐原

其ノ他	印刷製本業	木類ニルス關業	土木建築業	衣料廻品製造及身業	飲食品料業	化學工業	機具器械工業	番號	職業名	日給 普通	日給 最高	日給 最低	備考
3938373635343332313029	28272625	24232221	20191817161514	13121110	9876	5	4321						
下女	製本	車樞	蔦人	下駄	繻子	製紙	仕上	施盤	職業名				
下女(月給)	印刷	指製	柾ンキ	和服	菓子	醬油	鍛冶	鑛物					
日傭(日給)	漁撈	船物	ペ瓦	洋服	酒醸造工(社員)	醸造工(社員)	物治	盤					
荷車	仲間	製大	煉工	仕立	清酒醸造工(社員)								
馬具	經撰	材	石官	仕立									
馬具	疊字	造	左工	仕立									
馬具	馬植		大工	仕立									
女	男	男	夫	女	男	女	男			女	男		
七・〇〇	一・五〇	一・八〇	一・五〇	二・五〇	八・〇〇	一・九〇	一・〇〇			八四	一・八〇		
一五・〇〇	一・五〇	一・八〇	一・五〇	二・五〇	四五・〇〇	二・八〇	二・〇〇			六六	二・八〇		
三・〇〇	一・〇〇		一・八〇	一・五〇	二〇・〇〇		一・五〇				一・〇〇		
					月給(住込)	九七	工場外八倍增						
					月給(賄付)		〃						
							〃						
							〃						

日歩年利換算表

日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利
錢厘毛	割分厘毛	錢厘毛	割分厘毛	錢厘毛	割分厘毛	錢厘毛	割分厘毛	錢厘毛	割分厘毛	錢厘毛	割分厘毛	錢厘毛	割分厘毛
〇一	三七	〇九	三六	〇八	三五	〇七	三四	〇六	三三	〇五	三二	〇四	三一
一五	七三	一〇	三八	一〇	三五	一〇	三四	一〇	三三	一〇	三二	一〇	三一
二〇	一〇一	一一	四一	一一	四〇	一一	三九	一一	三八	一一	三七	一一	三六
二五	一二八	一二	四四	一二	四二	一二	四〇	一二	三九	一二	三八	一二	三七
三〇	一五四	一三	四八	一三	四五	一三	四二	一三	四〇	一三	三九	一三	三八
三五	一七一	一四	五一	一四	四八	一四	四五	一四	四二	一四	四〇	一四	三九
四〇	一八七	一五	五四	一五	五一	一五	四八	一五	四五	一五	四二	一五	四〇
四五	二〇四	一六	五七	一六	五四	一六	五一	一六	四八	一六	四五	一六	四二
五〇	二二一	一七	六〇	一七	五七	一七	五四	一七	五一	一七	四八	一七	四五
五五	二三八	一八	六三	一八	六〇	一八	五七	一八	五四	一八	五一	一八	四八
六〇	二五五	一九	六六	一九	六三	一九	六〇	一九	五七	一九	五四	一九	五一
六五	二七二	二〇	六九	二〇	六六	二〇	六三	二〇	六〇	二〇	五七	二〇	五四
七〇	二八九	二一	七二	二一	六九	二一	六六	二一	六三	二一	六〇	二一	五七
七五	三〇六	二二	七五	二二	七二	二二	六九	二二	六六	二二	六三	二二	六〇
八〇	三二三	二三	七八	二三	七五	二三	七二	二三	六九	二三	六六	二三	六三
八五	三四〇	二四	八一	二四	七八	二四	七五	二四	七二	二四	六九	二四	六六
九〇	三五七	二五	八四	二五	八一	二五	七八	二五	七五	二五	七二	二五	六九
九五	三七四	二六	八七	二六	八四	二六	八一	二六	七八	二六	七五	二六	七二
一〇〇	三九一	二七	九〇	二七	八七	二七	八四	二七	八一	二七	七八	二七	七五
一〇五	四〇八	二八	九三	二八	九〇	二八	八七	二八	八四	二八	八一	二八	七八
一一〇	四二五	二九	九六	二九	九三	二九	九〇	二九	八七	二九	八四	二九	八一
一一五	四四二	三〇	九九	三〇	九六	三〇	九三	三〇	九〇	三〇	八七	三〇	八四
一二〇	四五九	三一	一〇二	三一	九九	三一	九六	三一	九三	三一	九〇	三一	八七
一二五	四七六	三二	一〇五	三二	一〇二	三二	九九	三二	九六	三二	九三	三二	九〇
一三〇	四九三	三三	一〇八	三三	一〇五	三三	一〇二	三三	九九	三三	九六	三三	九三
一三五	五一〇	三四	一一一	三四	一〇八	三四	一〇五	三四	一〇二	三四	九九	三四	九六
一四〇	五二七	三五	一一四	三五	一一一	三五	一〇八	三五	一〇五	三五	一〇二	三五	九九
一四五	五四四	三六	一一七	三六	一一四	三六	一一一	三六	一〇八	三六	一〇五	三六	一〇二
一五〇	五六一	三七	一二〇	三七	一一七	三七	一一四	三七	一一一	三七	一〇八	三七	一〇五
一五五	五七八	三八	一二三	三八	一二〇	三八	一一七	三八	一一四	三八	一一一	三八	一〇八
一六〇	五九五	三九	一二六	三九	一二三	三九	一二〇	三九	一一七	三九	一一四	三九	一一一
一六五	六一二	四〇	一二九	四〇	一二六	四〇	一二三	四〇	一二〇	四〇	一一七	四〇	一一四
一七〇	六二九	四一	一三二	四一	一二九	四一	一二六	四一	一二三	四一	一二〇	四一	一一七
一七五	六四六	四二	一三五	四二	一三二	四二	一二九	四二	一二六	四二	一二三	四二	一二〇
一八〇	六六三	四三	一三八	四三	一三五	四三	一三二	四三	一二九	四三	一二六	四三	一二三
一八五	六七九	四四	一四一	四四	一三八	四四	一三五	四四	一三二	四四	一二九	四四	一二六
一九〇	六九六	四五	一四四	四五	一四一	四五	一三八	四五	一三五	四五	一三二	四五	一二九
一九五	七一三	四六	一四七	四六	一四四	四六	一四一	四六	一三八	四六	一三五	四六	一三二
二〇〇	七三〇	四七	一五〇	四七	一四七	四七	一四四	四七	一四一	四七	一三八	四七	一三五
二〇五	七四七	四八	一五三	四八	一五〇	四八	一四七	四八	一四四	四八	一四一	四八	一三八
二一〇	七六四	四九	一五六	四九	一五三	四九	一五〇	四九	一四七	四九	一四四	四九	一四一
二一五	七七八	五〇	一五九	五〇	一五六	五〇	一五三	五〇	一五〇	五〇	一四七	五〇	一四四
二二〇	七九五	五一	一六二	五一	一五九	五一	一五六	五一	一五三	五一	一五〇	五一	一四七
二二五	八一二	五二	一六五	五二	一六二	五二	一五九	五二	一五六	五二	一五三	五二	一五〇
二三〇	八二九	五三	一六八	五三	一六五	五三	一六二	五三	一五九	五三	一五六	五三	一五三
二三五	八四六	五四	一七一	五四	一六八	五四	一六五	五四	一六二	五四	一五九	五四	一五六
二四〇	八六三	五五	一七四	五五	一七一	五五	一六八	五五	一六五	五五	一六二	五五	一五九
二四五	八七九	五六	一七七	五六	一七四	五六	一七一	五六	一六八	五六	一六五	五六	一六二
二五〇	八九六	五七	一八〇	五七	一七七	五七	一七四	五七	一七一	五七	一六八	五七	一六五
二五五	九一三	五八	一八三	五八	一八〇	五八	一七七	五八	一七四	五八	一七一	五八	一六八
二六〇	九二九	五九	一八六	五九	一八三	五九	一八〇	五九	一七七	五九	一七四	五九	一七一

お知らせ

繁昌する店に
毎月「商賣」一冊
商店主各位に申上げます

御承知の「商店經營」の權威者として、久しく業界の向上に盡力をつくされてゐた清水正巳氏は、この程雜誌「商店界」に別れを告げ「商賣」と云ふ雜誌を始めた

讀者の中には、此の紹介以前既に御購讀の方もある事と思ひますが第一頁から最後のページまで、清水氏の心血が濺がれ、毎號百二十八ページで相當厚味のある雜誌であるが始めから終りまで、無駄な記事が一つもないのがうれしい

雜誌は▲一冊四十錢（送料共）▲半年分二圓四十錢（送料共）▲一ヶ年分四圓六十錢（送料共）であります、內容一覽希望者は會議所まで申出であれば進呈いたします

尙購讀希望者は左記へ御申込ありたい

東京府砧村成城學園住宅地九〇〇
商店經營研究所
所長　清水　正巳
（振替東京五七七二一番）

清水正巳講演錄

お客樣に買ひたくならせる
根本原則

清水氏講演の足跡は、遠く海外を併せて百三十二回、其の他ラヂオ放送六回に及び、講演の內容は大體三つになつてゐる

一、大衆向商店經營の根本原則
二、中級商店經營の根本原則
三、お客樣に買ひたくならせる根本原則

と云ふ事になつてゐるが、此の講習錄は、此第三番目の「お客樣に買ひたくならせる根本原則」と云ふ分である

尙前記三つの講演錄を全部お讀みになれば、皆さんの經營は、キット違つて來ると筆者の言葉です（實物見本は會議所に取揃へてあります）

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、繼詰、肥料
樺太豐原町眞岡通リ
江久田商店
店主　若原嘉三
電話二一四一番

キリンビール株式會社
醬油株式會社
京都合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品
樺太酒精株式會社
特約店

京呉服・洋服
洋品・洋反物
近江屋呉服店
澤太治郎
豐原町大通南二丁目
電話二〇五九番

◎旅館案內
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案內
御宿料　普通一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　花屋本店
豐原町
電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

第四十五號　SHOKOJIHO　昭和十一年六月二十五日印刷　昭和十一年六月二十七日發行　（毎月三回以下不定期發行）　（一）

商工時報
昭和十一年六月廿五日印刷納本
昭和十一年六月廿七日發行
東京市麻布區霞町六十七番地
發行人　森良一
發行所　商工時報社
印刷所　東京豐島區大塚仲町一丁目一番地
社會責任合資會社
印刷人　木村龜一
一部定價十錢

商工業從業員表彰
今秋九月を期して盛大に擧行
……申込は七月二十日迄……

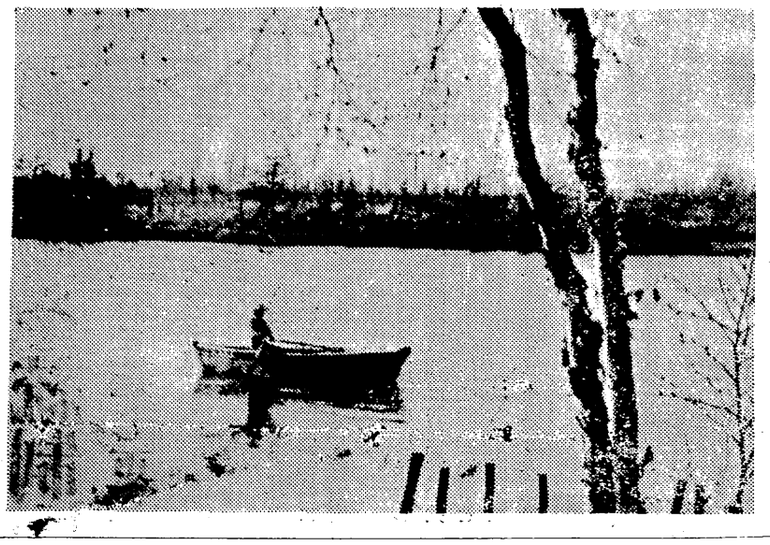

商工業を營むに當り、其の業績の擧ると否とは素より業主の手腕、經營の巧拙如何に依るは勿論であるが、一面業主を輔けて業界の第一線に立つて活躍する從業員も重要な一要素であることは言ふ迄もないことである。

隨つて從業員の素質如何は觀面に營業の盛否に影響を及ぼすのであるから優良な從業員を採用し或は養成し之を優遇して業に安んじさせることは勞に酬ゆる事にもなり延ては營業の繁榮を期する途にもなるのである

豐原商工會議所に於ては茲に鑑みる所あり市内商工業從業員表彰規定を設定し五ヶ年毎に勤續從業員表彰を行つて來たが本年九月を期して第三回表彰式を行ふことになつたのである

表彰資格は同一營業主の下に滿五ヶ年以上勤續し勤務成績佳良な者で

五ヶ年以上　十ヶ年以上
十五ヶ年以上二十ヶ年以上

の四種に區別して表彰される事になつてゐる。

表彰者詮衡範圍は業主が商工會議所議員選擧有權者であると否とに拘らず豐原町在住の業者であればよいのである

表彰者の申込に就ては七月二十日迄に纏める豫定で會議所から各業者に照會狀を發送する手筈になつてゐるが照會の有無に拘らず成る可く早く會議所へ申込んで頂きたい

創業明治四十二年
樟八式
近藤槙三郎商店
豐原　〒2120　2250　2812　2916
巷　〒418
短歌　〒240
畳　〒244
木炭
株式日報
仙台市
参考書籍
共代購買

全國郷土玩具商業美術展覽會
八月十一日より廿五日迄

凡そ何處の土地にも、其の土地に限られた氣候風土、風俗、産業等があつて地方の發展並に紹介宣傳の要素として重大の役割を爲しつゝある、我が樺太もまた氣候的には絶好の避暑地を爲し名勝には世界の珍奇海豹島を控へ、産業的にも水産、林産、牧畜等内地人士の樺太に對する關心を喚ぶに足る充分な素質を設へてゐる。

然るに本島には地方紹介宣傳の重大要素とも謂ひ得べき郷土色豊な土産品玩具類の發達幼稚な爲、折角内地の視察團或は觀光客を迎へても、樺太を印象づける何物もないため多大の不利不便は免れない。この點に鑑み豊原商工會議所は一道三府四十三縣はもとより遠く臺灣、滿洲、朝鮮より郷土玩具、細工品數千點を蒐集展示し、今夏八月開催の始政三十年記念樺太拓殖共進會の協賛事業の一端に資すると共に、之等參考蒐集品は永く豊原商工會議所に陳列保存し、本島に於ける郷土工藝の發展に寄與する意向である

尚本所は之と同時に全國商業美術展覽會を開催し漸く向上の途上にある本島商業美術の進歩を促す爲め既に内地各方面に依頼し、參考品の蒐集も數百點に及んでゐる

デパート・ストアに就て最も新しい小賣組織

獨立小賣店では問題にならず百貨店制度も行詰り、チエーンズストアから更にボランタリーチエンへと急速に進んで來たアメリカの小賣界では今消費者運動として消費組合の新しい配給組織が色々な意味から小賣戰線に波紋を投げかけてゐる折柄、これは又毛色の變つた新配給組織のプランを發表してゐる

×

其の新組織と言ふのは「消費者を中心とする百貨店」の設立計畫である。即ち消費組合とチエーンストアと百貨店の夫々の長所を採用して消費者經營の一大百貨店を作らうと言ふのである名づけて消費者配給會社と言ふ今アメリカの小賣界で最も新しい問題として注目を惹いてゐるのである

然らばその内容は一体どんなものか？

×

消費者自身が營利的な配給に加入することは消費組合の特徴であり、客を集中することで大なる賣上げを得る點では百貨店はすばらしい組織である。

そこで消費者自身が百貨店を經營し販賣に加入することが出來ればこの位の便利なことはない、そこで二三十圓位の株券を發行してこれを一般消費者に賣却しこれを資本金として百貨店を設立する、同時に商品の配給を開始する、この點は消費組合の出資と何等變りがないが、たゞそれを株式會社として株券を發行するだけの差違である

×

そこで問題はその株券を大量に所有させない點である。即ちこの新組織が二三の有力者によつて獨占されるならばそれは現在の百貨店と同樣になるし、それでは社會政策的な作用が出來ないからで、最初發行する株券も所有者が少數に限られることを極端に防衛せねばならぬ、そこで二つの制限を設けてゐる。一つはいくら大量に株を所有しても結局たつた一つの議決權しか與へないこと。もう一つは新しく株券を買つてこれに參加しようとする人が出て來るとこの株券の所有者は新加入者に一株以上を譲渡することが出來ないことである、これが消費者を中心とする百貨店の一大特色である

×

この計畫の第一階梯は先づ地方的に小規模の百貨店を設立することである、小規模の百貨店が各地に設立されそれが成功するとしたら今度はドカンと大組織のデパートを建築し、これが本部となつて一種の百貨店チエーンを形成しようといふのである、そこで經營、金融、商品等のエキスパートを置いて合理的に經營を押し進めることになるのである、

×

一般の消費組合は組合員外に販賣することはないが此の百貨店は株主でなくとも誰にも販賣する、株主以外の客には購買割戻しの配當は全然やらないことになつてゐる。次ぎにその配當金以外の利益處分法であるが株券については六分、購買額については一割の配當をし尚且餘裕があるとそれは從業員の教育費に使用されたり次の店を開店し或は擴大する資金として用ひられるのである、その場合は新らしく生れる店に對しては既設の店から必要な金を貸しつける形式をとる、かういふ重要な役割を持つ利益金であるから、この使途運用は地方の委員會と云ふ機關で嚴重に統制されるのは云ふまでもない

×

要するにこの新組織における重點として注目されるものはスケールの大きな大百貨店を設立することによつて相互的機能を完全に發揮しようといふことであらう。何故なれば大規模の店でなければいろ〳〵の特典や利益が見られないからである。

以上は大体の内容であるがこの組織が完全に發達した時には大都市には大規模百貨店が出來、小都市には小百貨店が出來更にその都市の周圍には小さい店が出來上ることゝなりチエーンストアと同樣の威力を振ふことが出來るわけである

×

然も其の本部における統制により仕入上の特權をもち調査の便を得、販賣員の養成訓育等の長所を發揮することが出來得るであらう

消費者の中にはこのメンバーに參加したいが一株の株を買ふだけの金がない人々にも一つの加入規定を設けて參加を歡迎してゐる、それは小額割賦拂込の方法である、即ち一株を買つて參加したい熱意があるとしたら毎月何圓かの一定の金額を拂込んで額面に達した時に正式のメンバーとなり得るといふわけである、此の點は産業組合法に依る信用組合と似通つてゐる、でありるがこの場合に一株の金額に達するまでは配當はやらないたゞ分割拂込にしても自由に買物が出來るのは申すまでもない

本所録事

役員會

役員會は去る九日午前十一時より小林會頭、太田副會頭、前川、出口、鈴木各常議員、藤森理事出席の上開催、左記事項に附き審議するところあつた

一、豊原落帆間道路開鑿方の件
右は本所多年の懸案であり愈々機運も熟したるに依り町當局と相呼應し當局に陳情することに決定

二、鈴谷嶽登山道路開鑿速進方の件
本件に關しても先年來機會ある毎に之が促進運動を爲し來つてゐるが未だ實現せざるは遺憾とする所にして本所は目的貫徹のために重ねて陳情することに決定

三、全國郷土工藝品並に商業美術展覽會開催の件
（原案可決）

四、豊原驛に洗面所及擴聲器設置方の件

五、全國會議所理事樺太視察團接待に關する件
本年小樽に於て開催の全國理事會終了後三班に分れ各地を視察することゝなり本島には第三班約六十名が來島することになつてゐるが之が接待に當り万遺憾なきを期さんとす　以上

尚第一項第二項に關しては五月十四日附を以て關係當局に夫々陳情せり

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
電話　豊原　二六三九番
二二四三番

高等化粧品
樺太土産品
和洋食料品
商
庄内商店
豊原驛前
電話　二四四六番

商店街を統制する

同士討を禁じ更生を計る

乘出した大阪府

百貨店の大勢力に押され營業不振を喞つて互ひに亂戰狀態に陷つてゐる商店街の救濟方法を考究中だつた府商務課ではいよいよ全國に類例のない規定を設けて各商店街の一大統制を行ひ商都大阪の面目を一新することになつた

すなはち一般商店街では百貨店に對抗出來ぬため勢ひ同一商店街で互ひに鎬を削り同士討ちの狀態にあり府當局ではこれに「力」と資本を與へて更生せしめる方針をとり一般商店街の調査を行つた結果大阪市内に一町以上の商店街が百二十三ヶ所もあり、そのうち街路照明、道路その他比較的優良なもの五十街を選び今月末東區内本町府産業會館に各代表者を招集して對策協議會を開く

その結果優良商店街を指定し各商店街ごとに共同廣告、共同配達を行はせ無駄な競爭を除くため一町以内には同一種類の商店は今後設置させぬ方針をとり助成金をもつて諸設備に充當し各々特異性ある商店街を建設せんとするものである

府ではこれが調査費として一萬圓を計上し、青柳商務課長以下總動員で十八日午後から調査に乘出した

政府米買受申込

六十万石突破

漸次本格的化の形勢

二年續いての凶作の後をうけて本年の米穀事情は極度に窮屈となり地方に於ける品薄米價高につれ公定價格による政府への買受申込みは漸次本格化し十七日の分一万三千百十四石を以て昨年十一月一日以降の累計は遂に六十万石臺を突破し六十一万二千六百六十六石となつた、最近清算米は投げ一巡で落付き模樣を示してゐるが産地正米は依然強調含みで十年米の供給不足相場はなほ出つくしてゐないとの見方が有力であるから今後一服の後米價が更に上伸する事は充分豫想され從つて政府への買受申込はこゝ當分繼續するものと見られてゐる、十七日の買受申込み左の如し

（單位石）

	八年産	九年産	十年産	計
東京		一、三六一		一、三六一
大阪	一六〇			一六〇
酒田	四二四			四二四

告　募

昭和十一年度前期分の賦課金納期は四月十五日となつて居りますが未だ納入なき向は此の際至急お拂込相成度

納入場所　豐原商工會議所窓口又は北海道拓殖銀行豐原支店

尚未納入者に對しては近日中に督促を致しますがお互に冗費と餘計な手數を省く立前からも至急お拂込を希望します

豐原商工會議所

産業省設置を要望

商工團体蹶起せん

廣田内閣の設立直後に於て軍部出身某閣僚に依つて發表されたと稱する行政機構の改革に關する具體案の一として都下の大新聞が一齊に報導した農林商工兩行政の調整確立を期し、右兩省を合併して産業省を設置し國内産業政策の新飛躍に備へんとす云々〳〵即ち對農對商兩政策の衝突乃至不均衡を云爲される最近の政治情勢に鑑み之が拔本塞源的方策として外交軍備の刷新擴充の半面に於て國内産業政策の審議機關とせん意嚮を示した事は各方面に多大の衝動を與へたが、取り上げて論ずべき根據のある證明でないのが惜しい、しかし農業諸團体では非常に神經を尖らし

1. 産業省を設置する時は勢ひその政策は大資本本位となり農村方面の利益は輕視され農林大臣なればこそ農村のために強硬主義をなし得るに産業大臣となれば其主張は當然薄弱となる
2. 大資本々位の政策となれば農村の中堅機關たる産業組合は壓迫され、農村經濟の運動は圓滑を缺く
3. かくて農村疲弊の結果は農民が都市勞働者となり、國民の基礎層が崩壞し國家の將來に憂慮すべき事態を惹起する。

等々の反對意見を吐いてをり、これが對策考究中だが一方商工業者から見ると農村政策の多くが商業政策と對蹠し殊に最近のそれは反商主義的色彩が濃厚であり、益々極端化さんとする現下の情勢よりして産業省の設立こそ熱望して已まぬものであり過去の如き局面の勃發的手段を排し此時局に於て行政機構の根本的改革と合理化を要望することは全國三千萬中小商工業者の一致的希望とされ現下の超非常時局に鑑み國民的樣度に於て政情の安定と共の進向を俟ち徐ろに發動するものと思はれるに就いて渡邊銀藏博士は次の樣に言つて居り參考に値する。

渡邊博士談

抑々農林行政の主眼點は農林、水産等の原始産業の生産改良增殖等を圖るにあるが今日のそれは米穀の價格の恒久的調節を行ひ産業組合擴大運動により商業を排斥し繭絲方面に於て營業組織排斥、販賣統制を行ふ事、國民の生活並産業組織の機構の問題に其の行政の主眼を置くものであり全くその本來の使命に適合せざるものがある實際上から申すならば以上の事は寧ろ内務行政の範圍に屬し、若しくは内閣直屬の機關に於て處理せらるべきであると思ふ、米價統制は獨り生産者のみならず消費者に重大關係あるものである故内務省又は内閣の所管に屬すべきもの、産業組合の爲の組織である内務省の所管に屬すべきもの或は事業の性質により商工省大藏省等に所管せしむべきもの、營業製絲を排斥し組合製絲を助長せんとする事は現在の官制では農林省の所管にあるが、事苟も工業生産の組織に關するものなる以上は商工省の所管に屬するか若くは少とも共同研究を行ふべきもの、又輸出生絲の販賣統制に至つては全く商工省の所管に屬せしむべきものである、農林行政に從事する官吏及其背後にある學者のみに農産品の販賣加工並之に關する經濟機構、殊に廣く農村の經濟組織を一般の經濟組織を顧慮せずして單獨に決定强行らるゝ事は屢偏見に陷るのみならず、内地の農村と都市の對立を生ぜしむる虞がある、仍つて前述の如き事務をそれ〴〵内務省を内閣直屬又は商工省大藏省等に移管するか然らずんば農林省を元の如く商工省と合併して産業省を設置し統一せる産業行政を行ふことが急務である、要するに今日の如く自由企業排斥的の農林行政の行はるゝ場合には根本的に農林行政事務の合理的移管を行ふか或は寧ろ徹底的に農林商工を合して産業省の一省を設くることを必要と信ずる

産組と工組が

犬猿の間柄を清算

文字通り共存共榮で進む

福岡縣の明朗な話題

年産額約七千石價格四百万圓と稱せられてゐる福岡縣の菜種油麦造工業は政府の工業組合指導奬勵によつて昭和九年以來福岡地方菜種油並に兩筑菜種油兩工業組合を創設し事業の發展につとめて居るが昭和十年には兩組合で七十万圓の菜種油を歐米に輸出しなほ前途も非常に好望されて居る、これがため「生産者の直接加工時代」を招來し縣購販聯が福岡市外竹下に生産七万石の製油工場を建設中で來る七月から作業を始めるので、この購販聯の進出によつて原料の生産者統制が促進される事になるが、その反面工業組合側は原料菜種の入手に非常な困難を來すことになるので共存共榮の趣旨により輸出品として向上するには縣購販聯と工業組合との緊密化が必要であるとし在來の反産運動から提携へと一大轉換が試みられるに至り全國第一の菜種製油縣たる福岡製油界が朗かとなつて居る

木炭の截斷機械

一定の長さに簡單に切れる

從來木炭を使用するに當つて家庭、旅館、料理屋、飲食店などでは一々鋸で二、三寸程度に截斷せねばならず非常な手間を要し木炭商も消費者も不便を感じてゐたが、この程高知縣の一無名青事が木炭自動截斷機を發明、全國木炭業界に一大福音を齎した。この發明者は高知縣安藝郡伊尾木村の安岡時男氏で現在木炭業を營んでゐるが、安藝郡は「安藝木炭」として高知縣木炭業の中心地であり數年前から木炭を手輕に所要寸法に切斷し得る機械の研究に沒頭してゐた所この程愈々苦心が酬いられて完成を見、高知營林局で實地試驗の結果、僅かな手數で長さ二寸に一定した木炭を短時間に切斷し得る重寶な機械であるとの折紙がつけられたので早速特許局へ實用新案の特許を申請した

處務十則

一、人に接して親切に
二、物に對して叮嚀に
三、言語動作を穩に
四、電話の應答朗に
五、勤務時間を正確に
六、仕事を溜めずに敏速に
七、浪費を省き有益に
八、隅々までも清潔に
九、火の用心を嚴重に
十、盜難豫防を忘れずに

▲同心協力一致して能率本位の今の世におくれぬ樣勉むべし

那波本店

秋田縣土崎港の舊家、那波本店（酒造店）は舊家であるだけに店構へは昔ながらの座賣式で此の店を訪れたのは午後の五時過ぎであつた、恰度居合はした店員だけでも十名あまり見えたが私共の入るを見て三人の店員が店先に出て叮嚀に會釋して店内に通した早速主人の案内にて釀造場に通された、そして私共が店員に接したといふのも要するに入つた時と出た時の僅かの間であつたが、其處の店員が驚くほど訓練されてゐるのが直感された。

「三百年の歴史を有する」と聞いたゞけで誰しもその經營が舊式であらうことを想像するが店員の接客應答が如何に近代的であつたかが、此の店を見たもの齊しく考へたことである冒頭に那波本店の「處務十則」を掲げ參考にした

名古屋	一、三五五	三、二八八	門司	三、二八八	三、二五六
小樽	三九二	一、七三五	熊本	七七七	七七七
仙臺	四〇	三九二	青森	一六〇	一六〇
金澤	一、〇三二	四〇	計	三、七七〇	三、七七〇
神戸	一、〇〇四	一、一七六	岡山	二、五五六	二、五五六
		一、〇〇四	昭和十年十一月一日以降累計	六〇八、七三四	六〇八、七三四

今評判のパンと洋生の店
豐原町大通り
鈴木菓子店
電話二一三三番
……溢るゝ滋養……ランチパン
……颯爽の味覺……シュークリーム
……贈つて喜ばれる……洋生折

米穀、雜貨商
豐原町大通南二丁目
西佐藤五三郎商店
電話二〇二九番

營業目品
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴靴運動具類
服地附屬品類
洋服新調
諸官廳各學校御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話三〇七番　電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

樺太豐原町大通南三丁目
銅鐵金物商
乙出口乙吉商店
電話三〇六一番

賣れない特價品

それは特價品としての魅力がないからです

「近頃は特價品も賣れなくなつた」とはしば〳〵聞くことであると、同時にまた「やつぱり特價品は相變らず賣れる」といふ人もある同じ特價品でも人により、店によつて賣れたり賣れなかつたりする、こゝに商賣の面白味といふものがある。

これは必ずしも特價販賣に限つたことではなく、時々の賣出しの宣傳でも同じことである、時々同じ宣傳、賣出しでも人により、當つたり當らなかつたりする、要はその人の考へ方、その店のやり方によることであつてやり方さへよければ特價品は必ず賣れるし、その時々の賣出しや宣傳も必ず當るものである。そこで商賣はやり方一つだといふことになる。

「近頃は特價品も賣れなくなつた」といふ人の特價品は、特價品としての魅力を欠くからで、名前だけの特價品であつて中味が平日と同じであつたり、特價品であるが故に、粗惡な品であつたりしては賣れないのが當然である。常に名實伴つて特價品で「あの店の特價品はほんたうに安い、得だ」といふのでなければならない、そして特價品そのものに信用を得ればその特價品はいつもよく賣れる。

第二にはその方法がいつも面白く變つてゐなければならない、つまり變化を見せて、その變化で人の興味をそゝるといふのでなければならないいつも同じ方法では飽きが來る、その特價品でその方法さへよければいつも必ず賣れる。

不景氣話は嚴禁のこと

不景氣論や極端な悲觀論は時と場合によつては禍の種となる、特に狹い地方の都市などでは餘りにも「悪い〳〵」といふと所謂萬犬實を傳ふなんてことにならないものでもない。これは內地で拾つて來た一例に過ぎないが……ある呉服店の主人といふのが恰度それで、それが問屋だらうが同業者だらうが、或は關係のない他人であらうが」誰に會つても「景氣が悪い、店などはちつとも賣れない」と愚痴る。事實それほどでないことは判つてゐるんだが口癖に「賣れない」とこぼすらしい。

ところが、これが妙な評判となつて來て「ほんとうに悪いのかしら」との懸念をもつて來る先づ問屋の店員連が着目し出す土地の人々も「賣れない」といふ樣な店では買物をしたくない——といふわけで事實上賣上げが悪化したといふのだ。

「冗談もうつかりいへない」と主人も今更ながら注意する樣になつたといふが、瓢簞から駒が出てそれが經營にまで響いて來ては問題、戒心すべきである。

御用聞きを忘れて……

金十錢屆た話

毎日來る筈の酒屋の御用聞がその日に限つて來なかつた、そこで子供を使ひに出したのであると二三日してからこゝの主人わざわざ訪ねて來て

「先日はどうも相濟みませんでした、つい店のものが忘れてしまひまして、これは先日のバスの代でございます、どうぞお納めを願ひます」

そして金十錢也のバス代を出したのである

◆

「いらないから」

といつても是非取つておいて頂きたいといつて置いて行つたのである、勿論かう出られて悪い氣持はしないが、しかし金額は僅か十錢

「お使ひ頂きましたお坊ちやんに」

とキャラメルの一個も持つて來た方が一層効果的ではなかろうか

◆

同じ十錢出すのだつたら「電話をかけて貰つたら、電話料を出す」といふサーヴィスとはいざゝか違ふのであるから意見を述べるのであつたら必ずそれがお客の胸に響くに相違ない、そして胸を打たれた客は何時までもその店の常得意となるだらう。

商店經營の秘訣

凡そどんなものにでもコツとか、秘訣とか云つたものがある。

商店經營のコツとは何か？此の疑問符を解くべく東京市商工相談所長沖鹽正夫氏其の一節に次の樣に云つて居られる。

帳簿組織を整備すること……

帳簿組織を整備することは經營合理化の根本である帳簿組織が完全でなければ、損益が不明であり、從つて金融の途もあり得ず稅金に對しても泣寢入りせねばならず且つ店員の不正も取締ることが出來ないと之ふ結果になる。帳簿組織を整備して、且つ豫算制度を確立することは商店經營上何よりも必要である云々……

目先を捨て此の信念で

常得意も出來る

目先だけの一時的商賣か？それとも永久の繁榮を目指す商賣？目先だけの一時的な商賣のやり方が排斥されねばならぬこと勿論である。しかし乍ら實際問題としてこれを觀る時、とかく目先に捉はれ勝であるつまり信念のない世のない商賣になり勝なものである、この點については市內の某洋服店は賣に見上げた商賣振りをみせてゐる、大體同店主の商賣觀が頗る徹底したもので……

「自店のマークをつけて、自店が作つた商品を賣るのだから商品については飽くまでも責任を持つ、しかもお客の實用に適するといふことを絕對的の目標としてゐる」……と云ふのが同店のモットーであり商賣信念なのである。この信念は如何なることがあつても斷じて枉げない現に最近かういふ客があつた。此客の註文までも常得意となつてお出でを願はねばならない、そのためには何所までも客の身になつてお買物の注文に應じなければならないといふのであるこれがいらぬお世話だと客に感ぜしめては勿論困るが、誠意を示して相談に應じ店主としての過去のものであつて決して明日のウキンドウではない。然して最近ウキンドウの傾向は所謂商品自体によるものを理想とし、例へば洋品店がワイシヤツもズロースもネクタイも帽子も靴下も一緒に一つウキンドに收めるよりは、ネクタイ許りで埋めたウキンド、或は帽子、ネクタイ、ワイシヤツ、靴下と云つた工合に或るものに關聯して列べた方が遙に魅力があるものと云へやうや或は又は只單に一枚のカーテンをバックとして並べた數種の萬年筆は、それについたプライスカードと共に、通行人の眼を惹いてゐることは云ふに及ばない。

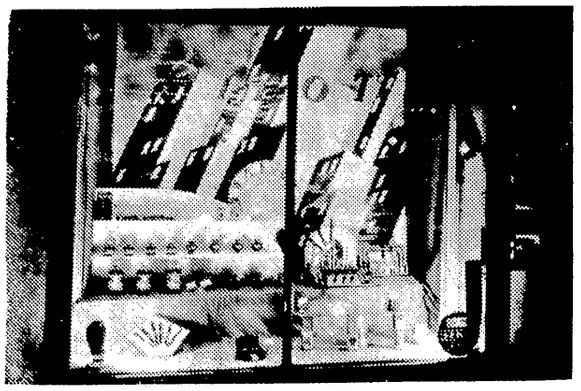

明日のウ井ンドウは

かうして飾られる

注意集中主義は既に過去のもの

ウキンドウに關する著書の一節に……飾窓は商品を美しく見せる所に非ずして商品を買はせる所なり。……飾窓には先づ美しき背景を置く必要あれど、それが爲めに商品の存在を薄くせるが如きは禁物なり、……と書いてある通り最近のウキンドウの傾向は、ウキンドウに人眼を惹かせる方法としては商品自體によるもの、バックによるもの、人形その他によるもの、ガラスによるもの、照明によるもの、の五つに分たれると思ふ。

此の中、月に雁を書いた樣なバックによる注意集中法と、美しい人形や動く物體によつて注意を引く方法は既に

愉快な廣告文案

これは愉快な廣告文案、東京市內某「テキとカツ」の店のチラシに書いたもので「十人十色」と題し次のやうなことが書いてある「くり返しお讀み下さい」としてその文案は、

坊さん曰く「カツで一杯、現世の極樂じや」

魚屋さん曰く「ステキな味だふぐより美味い」

醫師曰く「注射以上……からだに藥だ」

老人曰く「こんな旨いカツは生れて始めて食べた」

通俗臭いが、實に愉快な文案

お知らせ!!

先般當會議所に於て開催しました「簡易な帳簿講習會」は受講者各位より多大の好評を得て居りましたが、今般各位の熱望により右講習會に使用した樣式を其の儘一冊の帳簿として希望者に分讓することゝなりました、入用の向は會議所事務所まで御申込を願ひます。

倘帳簿の代價は左記の通りであります。

一、三〇〇頁綴　三圓廿錢（實費）

二、二〇〇頁綴　二圓五十錢（〃）

豐原町西一條南四丁目
米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
電話三〇二三番

履物一切
足袋類
ゴム靴
卸小賣
萬
柏木萬之助商店
豐原町西一條南三丁目
電話二四一三番

くすり
化粧品
寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五〇番

銘酒・樽の譽・明の樽・醸造元
荒雜米穀物貨
八
小林隆平商店
豐原町大通南二丁目
電話二二一四六七番

昭和十一年六月二十五日印刷
昭和十一年六月二十七日發行
(毎月三回以下不定期發行)

店内陳列法に就て

百貨店に於て最も工夫が必要である店内設備配置は當然小賣店に於ても工夫さるべきであり否尙更に工夫を要するところであると言ふのは小商店が店内設備に適當な新工夫を施す時は第一に比較的店舗の狹い小賣商に於て大いに面積を節約出來る。第二に店員活動に便利、第三には顧客の注意を惹く事が出來る、第四に之に依つて完全に商品が生きてくると云ふ四つの大きな利益が得られると言ふものである。店内設備配置を變へて競爭店を凌いだ幾多の例があることを見ても之は分明な話であらう。

× ×

「入り易く出易い」といふ事は以前から云れてゐた、と同時に今後は「見易い買易い」店でなければならない。

入り易い店でありながら買ひ離い店がある店前の巧さに引張られて入つては見たものゝ一寸買ふのに骨が折れる店が良く見受けられる。入り易く、出易く、見易く、買易くとこれ丈けを具備しなければ理想的な配置とは云へない。然らば理想的な配置とは……

商品陳列に際して先ヅショーケース、商品臺、陳列棚、販賣臺の四つを如何に配置するかを決定すればよい。

この四ツを前にあげた四ケ條に適つた樣に配置すれば萬事終である、その置き方は商品に依つて違ふ譯であるがこれも大體の樣式に依つて大別すれば……

1.誘導式　2.懇談式　3.棚式

の三樣式に包含する事が出來、一の誘導式と云ふのは店内に入ると次々に商品に索られて見て行ける樣になつて居るものを言ふ。昔の勸工場の心理をぐつとモダンにしたもので之などは何か良いものがあつたらと言ふ樣な氣持を持つた客の多い小間物店などに適してゐる。

次の懇談式と云ふのは呉服店レコード店等に向く即ち商品そのものが店員と客が相談する樣にして買ふ店に適してゐる。この場合には販賣臺が物を云ふ販賣臺の位置の好惡によつて買ひ離くもなる。扨て第三の棚式と云ふのは最近專ら流行して居る一番新しい式である。が新しいと云つても何にでも向くとは云へないこれは靴とかハンドバックとか同じ樣な商品をずらりと列べるものに適してゐるウインドを店内に延長するのだ、だが棚式にする時は棚を見る位置と棚との幅の相當ある店でなければならぬ。以上商品の種類に依つて店内配備の方法も種々あることが了解されたと思ふが、お客樣が店内を覗いた時に客の眼が商品に包まれる即ちどこにも穴がない樣に陳列することが肝要である。店内通路の正面に出入口があつたり、正面全體が硝子戸になつてゐて奥の居間で飯を食つてゐるのが見へる等は慎んで貰ひたい少く共店の正面は隅から隅まで商品で滿たされて居なくてはならない。

次に店内の陳列効果であるがこれは内務省都市計畫東京地方委員會の石川榮耀技師の立派な研究があるので次號に掲載し紹介することにする。

新設
設計部
電話二四五五番
豐原甲東一条南五丁目
ハーバー
証券株式會社
地図印刷
各種印刷

店頭接客法

態度

◇お客樣が入室したら逸早く適當の位置に就き迅速にそして自然にお客樣に應接すること――ノソ〳〵してお客樣から呼びかけられたり客を持たせてはならぬ

◇客より適當に離れて位置すること――あまり近寄り過ぎて客の呼吸を感じたり髪の觸るやうなことがあつてはならぬ

◇客を正視して決して傍見をしない事――客を凝視するのは無禮であり悪く感ぜられる

◇常に温顏を以て接する事――微笑も必要だ

◇入室するやいきなり四圍を見廻はすやうなお客樣には特に注意して掛らねばならぬ

◇一人の客に應接中、他客から口出しされた場合には雙方都合のよいやうに取計らう事

◇應接客中妄りに場所を去つてはならぬ、萬一離れる必要があれば其の旨を客によく斷る事

◇對談中自分の顏を拭いたり指にて髪をいぢつたり或は鼻をかんだりしてはならぬ

◇手遊びしたり指を折つてはならぬ、殊に指を折ることは外人を不快にする

◇客の前でハンカチを取り出していぢつたりするのは甚だよろしくない暑くてもやたらに客の前で顏を拭くのは遠慮するがよい

◇客の前で欠伸や嚏をしてはならぬ止むを得なければ暫くうしろでも向くがよい

◇客の前で煙草を吹かすなど以ての外だ

◇ズボンのポケットに手を入れながらお客に應接するなど最も無禮である

◇掛指を「チョッキ」の八ッロに突き込んではならぬ

◇腕組をしたり頰杖を突きながら話をしてはならぬ、それは誠に見苦しいばかりか失禮である

◇うつかり書きかけの鉛筆を耳に挾み乍ら客に接する向があるが側から見ると客に不體裁なばかりでなく失禮である

◇指でカウンターを鼓いたり撫で廻したりしてはならぬ

◎旅館案内
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付
卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場(朝夕)
◎大娯樂場完備
(撞球其ノ他)
◎驛ニハ專屬車ガ無料
御案内
御宿料
普通一泊(三圓五十錢)
是非御試宿ヲ……
サービス本意
御旅館　花屋本店
豐原町　電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江久田商店
店主　若原嘉三
電話二一四一番

豐原
火災相互共濟組合の
加入者募集
積立金で火災保險を附けられる便利な組合の創立
樺太に於ける火災保險料率は御承知の如く北海道内地に比し甚だ高率でありまして島民の蒙る損失も亦甚大であります。此の點に鑑みまして今回有志相謀り豐原火災相互共濟組合を組織する事になりました積立金で財産が保證され然も最後には其の積立金が按分配當される仕組であります、此の際一日も早く御加入下さい共濟給付金「保險契約」は一口五百圓以上であります
但し同一建物に對しては五口以上の加入は許されません積立金「拂込金」は一口年額十圓であります即ち千圓保險金が二十圓の掛金でよいことになります但し本組合存立滿十ヶ年後に於ては各組合員の拂込金に應じ按分配當されますから年々組合に預金してゐると思へば好いことになります
申込其他詳細は豐原會議所事務局へ御申出下さい
電話二六四五番

窓掛敷物
和洋家具製作卸小賣
諸官廳學校御用達
トノサキ家具裝飾店
豐原大通南四　電話二三〇九番

豐原町大通南七丁目
銅鐵材料
建築金物
硝子古鐵
問屋
坂井金物店
電話　二三三一番
三〇二一番
鐵工部　西一條南八丁目

樺太電氣株式會社
電話三一二一番

王子製紙株式會社
電話三一四一番

株式會社
北海道拓殖銀行

商工時報
昭和十一年七月廿九日印刷
昭和十一年七月三十一日發行
樺太豊原町六丁目
發行人　森田良正
商工時報社
印刷所　樺太豊原町六丁目
佐々木龜一
一部定價十錢

拓共の大舞臺に躍る廣告行列
前景氣愈よ沸騰

商工祭

豊原商工會議所では始政三十周年記念事業として之が實行案につき夫々關係部局と協議の上樺太廳に出願の擧行もいよ〳〵實現可能となつたので去る七月十三日午後一時花柳同業組合長、各會社、工場代表者三十餘名の出席を得、之が後援並に參加方に關し協議の結果左記の通り決定されたので改めて市内關係方面に參加依頼を爲した。尚會議所が公表した商工祭開催の趣旨は次の通りである

趣旨

凡て商工業の進歩發達は之を廣告宣傳の力を俟つに非ずんば其の効果を擧げ難し、近來市内商店は市勢の發展と共に著大なる進展を見るに至れりと雖も一般に尚廣告に關する理解極めて乏しく廣告自体に於ても亦幾多改善及び施設の餘地がある殊に島産品の奬勵及び産業の助長を必要とする本島に於て廣告界の振興は我が産業政策上最も重要施設の一要素である。ここに於て商工祭擧行の一事業として市内同業組合並に各會社、工場等相諮り我が樺太獨特の趣好を以て町民に微笑と哄笑とをおくり其の間巧に所期の目的を達成せんとするものである

◇商工祭執行計畫

目的　樺太廳始政三十周年をトし商工豊原の今日の繁榮を招來せる先覺者に對し追慕と感謝の意を表すると共に將來の繁榮を祈願し併せて本町商工業の進展に適切なる諸事業を行ひ以て其の鴻恩と遺志に應ふる處あらんとす

主催　豊原商工會議所

後援　町内各同業組合、會社、工場、樺太日日新聞社、樺太毎日新聞社

期間　八月十一日――廿五日

施設事項

（イ）八月十九日午前十一時樺太廳グラウンドに於て商工祭を擧行す

（ロ）同日市内各同業組合、會社、工場各商店等の廣告行列を擧行す

（ハ）八月十一日――廿五日迄全町商工祭聯合大賣出を開催

（ニ）八月十一日――廿五日迄飾窓裝飾競技會を開催す

（ホ）其の他商店街店頭は商工祭に適切なる裝飾を施す

◇廣告行列要項

集合場所及日時　八月十九日正午樺太廳グラウンドに集合

廣告行列の趣好　廣告價値等を本所委囑の審査員に於て審査の結果、優秀なるものには賞金優狀を贈呈す

行列の順路　行列は商工祭典執行後、中央グラウンドより大通に出で、北四丁目に至り豊原神社に參拜後、西一條を南進南十丁目を折れ大通を南進神社通りを上り　樺太廳東側道路を曲り中央グラウンドに至り解散する。

行列參加を極力勸誘

豊原商工祭執行に當り會議所では之が盛況を期する爲め各方面に亘り行列參加を勸誘すべく各同業組合を勤員してゐるが更に之を徹底せしめんと近く係員を街頭に進出せしめ參加募集を行はんとしてゐるを以て關係業者は振つて應募される樣希望してゐる

宣傳は今一歩
〝涼味〟を強調せよ

協賛會事務長　藤森氏談

協賛會事務長藤原良佑氏は過般小樽市に於て開催せられた全國商工會議所理事會議に出席し過日歸任したが拓殖共進會の宣傳効果について次の如く語つた

×

我田引水ではないが宣傳がよく行屆いてゐるので愉快に思つた殊に今度の集合は全國的の催しでもあつたので樺太を認識させるには絶好の機會でもあつたと云へやう北海道方面への宣傳については島内の新聞が報導した通り、ポスター、立看板は云ふに及ばず、特に札幌、旭川、小樽、函館、室蘭の各都市では主なる映畫舘にお願して極く美麗な幻燈を以て宣傳したので「行つて見やうか」といふ氣は確に萠芽えてゐるといふことを聞いて來たが、東北六縣はもとより關東關西北陸方面にも相當の人氣を收めてゐる樣であるから、更に「行つて見やう」との決心を呼び起すまでにはもう一息の宣傳が必要であらう

×

無論内地人士にとつては、共進會其のものに對しては各地の博覽會で食傷の狀態であるから、單に小規模な共進會其のものゝ宣傳よりも私共は樺太が有つ只一の強みとも云へる「夏の涼味」「特異の風土」を強調し今一段の努力を拂はねばならぬと感じた

豊都商工界の動勢を調査
業者各位の援助を望む

〓如何〓なる業種に依らず之が進歩發達を策するには過去現在に亘つて其の實態を知り之に依つて將來の計畫を樹てねばならぬ事は謂ふ迄もない事である。商工業に於ても亦然りで生産、消費の狀態や需給の狀況其の他の要素を知り之を基礎にして計畫なり對策なりを講せねばならぬ。本所に於ては茲に鑑みる處あり昭和九年以來夏季休暇を利用し商業補習學校に依頼して本町商工業者實態調査を行ひ幸ひ業者各位の御理解と調査員の熱心に依り所期の目的を達して來たのである

〓近く〓本月下旬を期して前回の例に倣ひ第三回調査を行ふ運びになつてゐる。調査事項は

業種　取扱種目
仕入地　資上、生産高
營業方法、從業員

の六項目になつてゐる。

本調査の目的は市内商工業の實態を明らかにし中小商工業振興又は業者更生對策の資料とするのであつて業者各位から厄介視せられる筈のものでない事は自明の理で勿論稅金の査定などに關係するものでなく又業者個々の營業の機密に屬する事は絶對に公表するものでない、要は調査事項を綜合した統計が必要なのである。

×

〓總て〓の統計は統計分子の綜合体である以上構成分子の不備不正確は即ち綜合体である統計の不備不正確となるのである、要するに本調査の目的を達する事が出來ると否とは一に業者各位の理解の下に有りの儘の申告に俟たねばならぬのであるを以て此の點を諒とし調査員たる補習學校生徒が訪問した際は本調査を援助せられる意味に於て便宜を與へられん事を希望するものである。

商工中央金庫十一月初開業

中小商工業金融改善を目的とする待望の商工組合中央金庫法案は愈々這般の特別議會を通過したので政府は近く關係法令を公布し設立準備委員を任命し十一月一日開業の豫定で直ちに準備に着手することゝなつた。即ち準備委員長に吉野商工次官を任命し輸出組合、商業組合、工業組合の各代表者、商工省、大藏省各官吏、日銀、興銀の幹部、その他學識經驗あるものを準備委員にあげ、商工組合中央金庫設立に關する諸般の準備に着手する筈で事業の性質上出來る限り速かに開業する必要があるので現在のところは本秋十一月一日より開業する豫定である。

……守られよ
怠れば自滅
正札を
（共進會期中は特に注意を要す）

正札を附けながら割引する店は實に多いものであるが　こんな店はきつと商品にゴマカシが多いものである

正札の品物を割引することは其の店の信用を割引せなければならぬことになる

「營業政策上割引する事は仕方がない」と云ふ商人が多いが　それでは他の方法でやつて見てはどうか？

正札の割引はしらず〳〵自己の商店を不信用にしつゝあるのに氣がつかないのである

×

正札のよく實行されてゐるのはタバコ店、書籍店、一流菓子類、化粧類等位のもので昔は賣藥商がよく正札を守つたものであるが内地で一昨年からひどい亂賣をやる樣になつた、タバコは專賣局の商品であるから當然だと言ふ人があるかも知れないが　之は同時に如何に値切り倒す習慣のある地方でも「負けぬもの」と信用してゐるものは値切らない證據である。

「北陸地方で始めて鐵道が開通した時に　田舎の人が始めて切符を買ふ時に、「五十錢は高い四十錢に負かるだろ」と云つて交渉を始めた人があると云ふので其の地方の笑種となつてゐるさうである

×

これは然し當然の事で　其の田舎の人はまだ汽車に乘つたことはない　鐵道省を信ずるにも信じないにも何等智識がないから負けるものと信ずるのも當然である、書籍雜誌でも定價販賣が行はれてゐる一冊四十錢のものを三十九錢に負けてもらつて買ふ人はゐない　それは組合の規定があつたり罰金や制裁があるからである、仕方なく守ると言ふことよりも自發的に嚴守するのが店自体の信用を高めることになるのである

×

今日の一流デパアートに於てそれも負けてくれと言ふものが居なくなつたさうである

それがデパアートの品物であれば間違ひないと云ふ信念を客が持つ樣になつたから　負けてくれと言ふものも居ないしまた其のデーパアートが繁榮するもとなのである

×

正札は正札で割引札ではない筈である、門司といふところは港町で船の人など多く　とてもよく値切る處であるさうであるが　こゝに正札堂といふ帽子店がある　正札である爲めにとても繁昌する　此の正札は割引の出來ぬ最安値の値段を正札としてつけてゐることは勿論である　町の人も此の店だけは値を切れとは云はないさうである、其の店では「私の店では開店以來どなた樣にも一人もお負けした事は御座いません」と書いてゐると云ふ

又「假令親戚でも知己友人でも之が營業方針で御座いますから正札で御願ひします」と言ふ

最少の利益で最大の効果を得ると云ふ此の正札は　此の意氣あつてこそ金光燦爛たる光輝が出て來るのではあるまいか　豊原商人の心すべき事である

北方文化の現狀を汎く内外に紹介

輪奐の美を極めた豐原共進會の豪華陣

領有卅年の成果を展示し、更に將來への躍新を期する始政卅年記念樺太拓殖共進會は今夏八月涼風萬斜の候を期して、政廳の所在地たる豐原、本島の表玄關たる大泊の兩地を會場に豪華な繪卷を展開することになつてゐることは屢報の通りであるが兩會場各館の施設内容を紹介しよう。

豐原會場（十一萬五千坪）

豐原會場は豐原公園を以て之に充て正門は近世機構式の新樣式で現代建築技術の粹をあつめ、右翼に事務室、應接室、荷物預り所、左翼に守衛詰所消防手詰所、警察官詰所、運送店出張所、電氣會社出張所等を配置し總建坪一〇〇坪に上る堂々たるものである

陸産本館　は水産物を除く本島の陸産の全貌を蒐めたもので、所謂陸の産業館である即ち農務、林務、林業、鑛務の各課と其の關係諸會社及各支廳管内出品協會獨得の出品を網羅して各其の地方色を發揮せしめ本會施設の中樞を爲すものである

近代科學館　近代文化の尖端を歩むものは電氣と機械とであると謂つても過言ではない、卽ち通信施設に家庭生活に、産業經營に醫療設備に其の他あらゆる方面を動員したる電氣と機械との粒選りの出品を網羅するものであつて近代科學の一縮圖である、之等出品は樺太廳、遞信課、電氣協會及内地方面大會社の出品をあ

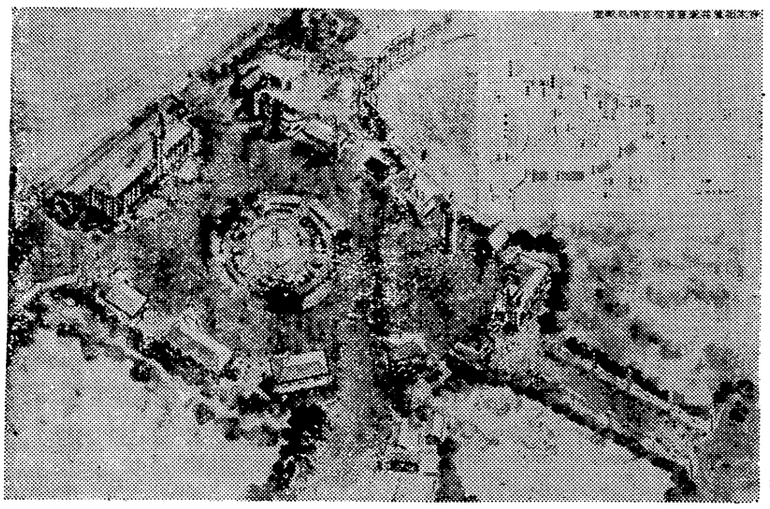

豐原共進會場（見取圖）

る。

殖民館　は樺太廳中央試驗所農業部、畜産部及林業部を始め京都帝國大學、北海道帝國大學、財團法人富民協會其の他の出品を蒐め高速なる學理とその研究實績を極めて通俗的に且平易に表はしたもので本島産業興廢の指針となるべきものである

府縣館　内地に於ける産業の粹を蒐めたるもので謂はば國産の縮圖である。東京、大阪、富山、新潟、山形、宮城、青森、石川、愛知を始め其の他各府縣の得意の出品を收むるものである

第二府縣館と豐原館　各府縣の優秀なる生産品、臺灣、朝鮮の拓殖を表現する同地産業狀態と其の生産品及豐原各商店の代表的出品を蒐集するものである

陸軍館　先づ國際情勢は如何、現代陸戰は如何にして行はれるか、國防の重責を負ふものは？　國家總動員、銃後の力に俟たなければならない所謂非常時日本を强調すべき皇軍の精鋭を具体的に表現したもので陸軍當局の出品である。併して其の陳列は十五場面に分れその種目左の如し

(1)現代戰　(2)豐原を中心とする防空戰　(3)未來戰　(4)各種飛行機模型　(5)軍用被服　(6)銃後の力　(7)國家總動員　(8)空中戰力　(9)糧秣關係　(10)耐寒馬車の育成　(11)軍需工業　(12)列國の兵力　(13)毒瓦斯標本と市民用マスク　(14)北の生命線　(15)軍川の戰跡

北海道特設館　吾が邦北方拓殖の先進地、隣道北海道の特設館である、同地方の各種生産品を網羅して其の産業の狀態を展示し併せて拓殖の情勢を紹介するものである

テレヴジヨン　何と云つても近代科學の最尖端である、我國に於ても未だ數回の公開ありたるのみ、内地先進都市を後に一躍樺太に於て公開實演が試みられる。遞信省の出品である

丸茶商店特設館

三機商會特設館　兩特設館の出品は最新式自動車、トラック、トラクター其の他優秀なる器具器械の逸品揃ひにて異彩を放つことになつてゐる

迎賓館　近代的建築樣式により端麗なるもので賓客を迎ふるに相應はしいものである

耐寒式模範住宅　農家模範住宅　亞寒帶文化の建設は農民生活の合理化は先づ住宅の合理化よりの建前から耐寒式模範宅住と農家模範住宅との模型を展示するものである

農具實演場　樺太農機株式會社の出品で樺太廳推奬農具及亞寒帶農業經營上必要なる器具機械類の出品と實演

農業相談所　陸産本館に殖産館に本島農業の全貌を展示する機會に其の經營に關する百班の事項に亘り懇切丁寧に農民諸氏の御相談に應ずるものである

綜合的打合せ會

万全を期す豐原協賛會

樺太拓殖共進會の開會を目睫に控へ豐原協賛會では來るべき外來者の歡待方法につき研究中であつたがいよ〳〵之が徹底につき去る十一日午後一時、市内各接客業者を會議所に招集して綜合的打合せ會を開催した、當日は各旅館、土産品店、料理、飲食店、自動車、バス會社の各代表者及び樺太廳より矢尾板屬、取締官廳より鹿又警察署長、鐵道側より石淵豐原驛長の出席を得て左記の案件につき協議をとげた

記

一、宿泊料の協定に關する件
二、臨時サービスの擴充（從業員の增員、衞生設備の完備）
三、宣傳マッチ配付方の依賴
四、業者と協賛會の連絡强化（以上旅館關係）
一、共進會期間中の自動車割引實施の件
二、乘合バス特定期間割引
三、車輛供給不足對策
四、車頭交叉宣傳旗備付の依賴（以上自動車關係）
一、商品價格の統制に關する件（土産品商關係）
一、飲食物價格協定
二、樺太民謠レコード吹奏方依賴の件
三、共進會宣傳マーク佩用方依賴の件（以上飲食店料理店）

拓共の街頭宣傳

樺太拓殖共進會の全面的宣傳に乘出した豐原協賛會ではこれが主力を注ぐべき演藝館經營其の他各類宣傳プランの完成と共に愈々本格的活動を開始してゐるが今般北海道主要都市（五ヶ所）及島内十三ヶ所の一流常設館を通じ、幻燈に依り第一次宣傳の火蓋を切つたが現代的な此の宣傳方法は相當効果を收めるものとして期待されてゐる、尙これと相俟つて樺太拓殖共進會の誕生を更に呼びかける宣傳立看板は島内外主要都市五四ヶ所にそのスマートな姿態を現してゐるが特に内地、北海道向きのものは黄地に緑の樺太地圖を浮した美麗なものである。

王子製紙株式會社　電話三一四一番

銘酒・樺の譽・明の樺・釀造元　荒雜米穀貨物　八　小林隆平商店　豐原町大通南二丁目　電話二一一・二四六七番

豐原町西一條南四丁目　米穀雜貨各國食料品　赤木屋　電話三〇二三番

履物一切　足袋類　ゴム靴　卸小賣　萬　柏木萬之助商店　豐原町西一條南三丁目　電話二四一三番

くすり　化粧品　寫眞材料　豐原町西一條　岡本藥局　藥劑師　岡本實　電話二四六五・三〇五〇番

樺太電氣株式會社　電話三一二一番

無言の販賣者（サイレントセールスマン）

飾窓裝飾競技會

第十一回

共進會々期中開催

商店街は 飾窓を裝飾することに依つて販賣能率を効果的ならしめることは近代商店經營上極めて重要である、樺太に於ける商店街のウキンドは内地の先進都市に比較して甚だ幼稚である處から商工會議所では毎年ウキンド裝飾の競技會を開催し斯道發達のために腐心してゐる結果最近では大いに商店街の整備を見、其の工作も年々改まり近來は島内隨一であると言はれてゐる處であるが、本年は時偶々樺太廳始政三十年記念樺太拓殖共進會の開催に際し多數の來觀者もあり、此の時に當り大いにウキンドの進歩と研究に拍車を加ふべく八月十一日より二十五日迄市内飾窓所有者約四十軒に亘り競技會を開催することになつた

審査は 會期中適當の日時に於て豫め選定したる審査員に依り從來の方法に依り參加店に付き審査をすることに決定した、尚ウキンド裝飾競技會を開催前に適當の日時に於て講師を招聘して講習會を開催し最近に於ける飾窓の傾向其の他に關し講習を爲す他併せて最新式照明器具の紹介をも爲す豫定である

賞品並に 褒狀授與式及審査會は本年は特に會期中に於て之を了し一部二部各別に夫々等級を決定し各一等より八等迄に褒狀並に賞品を授與することゝなつてゐる、賞品は本年は特に樺太始政三十年にも當り從前に比し幾分優秀なるものを贈呈する豫定になつてゐるので定めし人氣を呼ぶものと見られてゐる

★　☆　★　☆

共進會

會期迫る！

市民協力一致　協賛會の組織

わが 國の財界業界は漸く恢復の曙光を認めんとするの秋　新興樺太の首都豊原は多年の懸案たる大豊原の建設の途に向つて躍進し市制施行を目睫に控へ全市を擧げて新興の氣分横溢する此の大豊原に於て今夏樺太始政三十周年を記念せんが爲め涼風萬斛の八月十一日より二十五日迄の候を期し開催の運びにある樺太拓殖共進會は實に商工都市として喧傳せらるゝ大豊原の偉大さを裏書し表象する一大快事にして産業の開發島産の振興上洵に御同慶に堪へざる處である

顧ふ に樺太に於ては今回の如き大規模の共進會を開催するは未だ曾て見ざる大事業にして之が成否は本市の盛衰に至大の關を有するが故に　今や全市を擧げて共進會事業を翼賛援助し各種の施設に努め、觀覽者の便宜と共進會の盛況とを圖り他面此の機會に於て本市の眞相を明瞭に内外に宣揚すると共に大豊原建設の意圖にも副ふべくこゝに關係方面の有志の發企に依り協賛會を組織し共進會の全面的援助をなすことは洵に時宜を得たると言はなければならぬ

吾人 は此の際市民一致協力この曠古の記念すべき共進會をして豫期の成功を收め有終の美を濟さしめんことに專心し相寄り相扶け以て協賛の實を擧げ其の成績の宣揚に最大の援助することを期さなければならぬ

協賛會

カメラで見た樺太

鄕土グラフを作成

拓植共進會豊原協賛會ではカメラで見た樺太と題する鄕土グラフを作成する事となり目下準備中であるが四六倍判グラビヤ三十頁位のもので八月上旬迄に完成の筈である。本文寫眞説明には曾て來島した事のある北原白秋、石樽千亦、吉植庄亮、齋藤瀏、大熊信行、橋本德壽、下村海南、酒井廣治、光永比佐夫、關德彌等現歌壇の第一線に活躍する歌人連及び故丸條武子の樺太に關する作歌を記載その選歌には雜誌樺太の山野井氏が當り頗るスマートなものに仕上げたが從來にない有効なるグラフとして期待されてゐる（頒布實費五十錢）

全島自轉車

選手權大會

於豊原公園運動場　商工青年聯盟主催

樺太拓殖共進會を協賛する多種多樣の事業の中、豊原商工青年聯盟の主催する「全島自轉車選手權大會」は過般の例會に於て之が實施の方法を山崎、氏家、山口の諸氏に委ね着々其の準備を進めてゐたが過般の例會では豫算其の他役員も決定、こゝに賞金總額「五百圓」を掲げた美麗なポスターを印刷全島に呼びかけることになつたが、大會當日は日曜日でもあり加ふるに本催し最盛期とて參觀者殺倒が豫想されてゐる

顧問　高橋町長　小林會頭
相談役　藤森理事　豐原自轉車商組合
會長　山吹孝三
副會長　肥田　康
庶務會計係　岩船豊作　羽金義雄　梅元隆三　山崎達二　兒玉進　佐藤五三郎　平松良藏　關島一雄
賞品係　若林三郎　中村憲榮　山吹孝三　松川岩吉
接待係　蓮田三郎　三上長次郎　高橋源太郎　小林英佐武　三井幸吉　平井安正　肥田康　關根一郎
記錄係　橋場鐵三郎　西山璋八　家納秀義　後藤由雄
會場係　生駒繁　原田善三　谷口義雄　高橋直一　積賀龍美　波岡敏夫　山口魂太郎　松岡力雄　菊地作治
競技係長　氏家幸喜
審判係長　朴養善藏
決勝審判係　山崎達二　兒玉進
途中審判係　岡政一　川原崎賢三　鶴飼順三　深井良男　寺井政雄　安藤弘
通告及召集係　岩田悅治　桑原靜　山口魂太郎　前川榮次郎　小篠軒
出發合圖係　土肥政雄　吉岡軍一　鈴木莊一
タイム係　音與吉　金子規久　松岡力雄

出場申込は八月五日迄

豊原商工青年聯盟主催の全島自轉車競技大會は別項の如く各方面の白熱的人氣を煽り申込みは殺倒してゐるが主催者側では一組でも多く出場せしめんと關係方面の手を經て選手の勸誘を行つてゐる。又この大會には協賛會長カップを中心に賞品は頗る多く注目されてゐるが尚選手出場申込みは八月五日を以て締切られるを以て希望者は期日迄に申込まれたく大會の要項は次の通りである

一、期日　昭和十一年八月十六日（雨天順延）
一、場所　豊原町公園運動場
一、申込期日　八月五日迄
一、申込場所　豊原商工會議所内　豊原商工青年聯盟
一、參加料　無料
一、旅費、宿泊料　自辨の事

島内外への宣傳は徹底！

協賛會のラストヘビー

共進會の成否を決し、開催趣旨の徹底に當り重大なる役割を承つてゐる豊原協賛會では曩に宣傳の根本方針の樹立と共に共進會事務局と相呼應し潑剌たる活動を續け、宣傳ポスターは五月中に早くも完成し街頭にその瀟洒な姿を現はし、島内はもとより内地、北海道に配布を了し、又東京以北の主要都市及北海道島内の主要驛は立看板に依り、更に映畫常設館を通じては幻燈により其の他凡ゆる方法に依り參觀客誘致の前線にあつて活躍を續けてゐたが、今度は宣傳マッチの完成と共に之を内地、北海道、島内の主要箇所に送付したる他宣傳標語を刻んだゴム印を島内主要バス會社に送り、乘車券の裏面に捺する樣夫々手配完了した、斯くて會期の切迫と共に宣傳係の活動は愈々目覺ましさを加へ滿面緊張を放たざる有樣である

中小業者更生策

商工會法制定

來議會に提出されん

現行商工會議所法は昭和二年の改正以來、今日まで改正なく經濟界の變動に伴ひ會議機能が實情に則しないうらみがあり、殊に選擧規則に關しては幾多の缺陷を藏してゐるので、商工省では豫て日本商工會議所に對し同法改正に關して諮問中であるが愈々會議所の組織を改革、選擧規則もこれを普選にならつて明るい肅正選擧たらしめ又更に進んで農村に於ける帝國農會と併行して大都市以外の市町に「商工會法」を制定これを適用して會議所との縱斷的統制を圖り中小商工業の更生策を樹てることに方針を決定、來議會に右改正法案並に商工會法案を提出することになつた

▽會議所法改正點

一、現行法第十二、十三條に依れば議員數は五十人以内とし、此の中業種代表議員數は五分ノ一となつてゐる從つて昨今の如く業種が多岐に亘つてゐる際會議所の最も有力な組織を持つ議員數が甚だ少く重なる業種代表はこれから洩れてゐる現狀であるので職能議員制度を强化するために五分ノ一を三分ノ一又は五分ノ二以内とす

一、現行法第十二條の一及同條に關する商工省令選擧人一、二級制度を廢止し選擧人被選擧人の資格となる納稅額を引下げて小商工業者の代表を多く選出する方途を講ずる

一、現行選擧規則によると被選擧人の事務所運動員、戸別訪問等に就て何等の制限がないので、これらを衆議院議員選擧法に從つて明るい肅正選擧を行はしめる

一、商工會法により商工會選出代表議員制度を新に加へる

△商工會法案

商工會議所法の規定に依り會議所を設立し得ざる各府縣の町を一單位として商工會を設立し又府縣を以て聯合會を組織す、日本商工會議所は商工會聯合會を統制して農會における郡町、村農會の活動に對應する中小商工業發展策の指導機關たらしめる

創業明治四十二年
式　八　樣
近藤槙三郎商店
本店　株式日報　家代賜金
仙台市　英代賜金
〒290 豊原　2125 2562 16 2128 2916
〒418 敷香　〒260 知取　〒244 真岡

昭和十一年七月二十九日印刷
昭和十一年七月三十一日發行
(毎月三回以下不定期發行)

絢爛たる演藝館 開く

河合劇團を始め 豐見藝妓の總出演

ローカル演藝が横溢！

共進會をより華かに然も歡樂境化に大きな役割を演ずる觀覽者のオアシスたる演藝館の經營には豐原協賛會が全力を傾注振當られた豫算を以て「錦上の華」たらんと腐心しつゝあるが過般來準備が進められたその内容を觀るに期間中事毎に目先を變へたプログラムは實に素晴らしく恐らく共進會の豪華版と注目されてゐる。先づ毎日上演のレビューには樺太劇場の後援の下に本邦舞踊界に知られた河合澄子一座を招き諸種の新作演劇を公開せしめると共に新進島産作家阿部悅郎君の樺太に取材した戯曲「悲戀塚」をも上演することに決定した。其他豐原見番藝妓の舞踊及金島民謡コンクール、義太夫、琴、尺八の演奏、ハモニカバンド、共進會ジャズバンドの組織等々實に堂々たるものがあり、館外には非常時局に想應しい超小型飛行機「雲雀號」の宣傳飛行、王子ケ池の燈籠催しも人氣の焦點となつて前景氣は彌か上にも沸騰してゐる。今こゝに聽て繰り廣げられる演藝館の絢爛たる大繪巻を紹介して見やう……

演藝館の建物は會場の中央東側に建てられ總坪數百十六坪のスマートな然も明朗な裝飾が施され階下は椅子席、二階は特別來賓席として日本間が設けられてゐる。舞臺はその道の專門家に依つて設計され一流劇場を凌ぐものでありその一部には共進會バンドのボックスも設けられてあるが毎日上演のレビューは勿論、藝妓の踊、活動寫眞、拳闘大會其他如何なる演劇にても自由と云ふ頗る便利に出來上つた電氣の照明は樺電の手で充分施され舞臺の正面から觀覽席の周圍には銷夏納涼の氣分をそゝる岐阜提灯がさげられる軈て開幕のベルと共にバンドの演奏に依つて樺太日日新聞社寄贈に係る優雅な緞帳が靜々と卷き上げられるや華かなレビュー孃が脚光を浴びて躍り出ると云ふ……

さて次にプロの内容を第一日より日を追ふて詳述するがそれより先づ以て毎日上演の催しものより紹介する

河合澄子一行

演藝館は最初無料公開の豫定であつたが館内整理の都合上實費的に徴收した方が良からうとの意見の一致を見大人二十錢小人半額と觀覽料を決定した、こゝで問題となつたのは料金を頂戴する上に於てくよレビュー團」とか朝日オンパレート、美天勝一座、セントラルショウ等々大衆向な然もテンポの早い演劇を求めたが結局河合澄子一座に決定された。尤もこの大一座を招くには樺太劇場の援助を受け大きな犧牲が拂はれてゐる。澄子の名は既に人の知る如く

は篤志家の應援演藝のみを以て滿たすことは忍びない、曲りなりにも資本のかゝつた劇團を招聘する必要を感じ協賛會事務局では八方に手を擴げて交渉を進めた。札幌の「い河合ダンスの總元締であつて先年樺太へも巡業してゐる爲めファンは頗る多いことである一行五十餘名は目下北海道を公演中であるが協賛會としては例の「悲戀塚」を劇化すべくシナリオ及主題歌を送り來島迄に完成せしめべく努力してゐる。

藝妓の出演

共進會と鄕土民謡とは切離すことの出來ない因果？關係にあるのか如何なる地方に於ても必ず地元の藝妓連中がローカル演藝の大役を背負つて出演白熱的喝采を博してゐる。斯る狀態に在つて協賛會はその交渉を進めた處豐原見番では心良く承諾、目下旺んに練習を續けてゐる。見番側としては折角出演するのに毎日同じものでは觀客に申譯ないし見番の面目にかけても「アッ！」と云はせる新作を披露しやうとしてゐるが代表的舞踊となつてゐる「四季の樺太」は勿論本年樺太日日新聞が募集しレコード及舞踊化した新しい民謡「樺太よいとこ」の二篇は欠くべからざるものとなつてゐる、藝妓は毎日一時間正午から一時迄に出演するが期間中延出演人員は六百餘名に及ぶと云ふから大きな期待が懸けられてゐる。

共進會バンド

村祭に囃子、サーカスにジンタと云つた具合に共進會には是非このオーケストラバンドが無くては何となく物淋しさを感ずる……と云ふことから最初はレコード擴聲器で間に合せやうとした寄寄せに堂々たるバンドを組織することゝなつた。コンダクターには元エビス座に在つた鈴蘭ドンドの樂長吉川氏が推されて當時の殘黨と内地及北海道から新人を數名呼寄せて八名のバンドの組織を急ぎ目下練習中である。バンドの役割は開會式の「君ケ代」吹奏を始め午前九時から十一時迄は正門寄りのボックスに納まつて客寄せの演奏である。十一時からは演藝館のバンド・ボックスに移つて演劇、映畫の中間に樺太民謡を演奏して觀覽者を慰めると云ふ寸法であるが却々樂な仕事でない孰れにせよ音樂團の組織は協賛會當局のヒットと云つて良からう

(寫眞……上は澄子の舞臺姿　下は樺太よいとこの舞踊)

小型飛行機

大泊會場に海軍機と軍艦が來航すると云ふので豐原にも是非航空思想をそゝるやうな施設が要ると研究した協賛會の大きなヒットが即ち超小型「空の虱」の招聘である。この飛行機は飛行免許がなくとも誰彼の自由に乘れる時代の寵兒、空のハイキング用として好評を博してゐる。横濱市の日本飛行機株式會社の出陳ではあるが唯出品のみでは意味を爲さんとあつて協賛會が交渉を進めた結果空中宣傳の決行が約束された。機体は既に横濱を發送されてゐるが八月上旬には到着、パイロット兼技師が付添つてゐるから直ちに組立てられ共進會開催前に「空から宣傳」を行ふ筈である。この外大泊、落合、眞岡方面への訪問宣傳飛行を始め期間中の聯合大賣出しや各商店より依頼されたチラシの撒布にも一役買つて出ると云ふ行屆いたプランが建てられてゐる、プ、ジュ、シェール本來の使命達成は共進會を最も華かに塗りあげるであらう……

映畫「樺太」

樺太觀光協會が全國に魅して作つた觀光宣傳映畫トーキー樺太は同協會の他に誇りとする逸品であるがこれを毎日演藝館で映寫し外來者には樺太の全貌を認識せしめ又島内人には「樺太の再認識」を促すものであつて最も有効適切なる方法と注目されてゐる。トーキーにはこの外樺太廳殖民課新作の「産業の樺太」も加へられてゐるが孰れもスクリーンを通じての樺太宣傳であつて効果は期待されてゐる。又東京朝日新聞からはトーキー・ニュースが提供され刻々に變る時勢を畫面に映じ自から知識を注入しやうとしてゐる。これで毎日上演のプロを終るがこの外篤志家の奉仕演藝は次のやうな日割に組まれ各人共に最善の努力を拂ふとのことである

餘興の日程

十一日(火)開會式
十二日(水)琴曲、尺八
十三日(木)義太夫、模型飛行
十四日(金)琵琶、ハーモニカ、演奏
十五日(土)家庭盆踊、プリンス劇團バラエテー
十六日(日)琴、尺八、自轉車競爭大會
十七日(月)義太夫
十八日(火)琵琶演奏
十九日(水)ハーモニカ、樺太踊
廿　日(木)義太夫、詩吟大會
廿一日(金)金島民謡競演大會プリンス劇團バラエテー
廿二日(土)拳闘大會、燈籠流し
廿三日(日)琴、尺八、模型飛行大會(第二回目)
廿四日(月)義太夫
廿五日(火)閉會式

▼毎日上演及演奏
河合澄子一行のオペラ、トーキー樺太映畫及ニュース、藝妓舞踊樺太よいとこ共進會音樂團の演奏——

然して演藝館の一時を過し再び場内に歩を進める時は會場到る處に次のやうな各種の催しが次々に展開し一日乃至二日の觀覽に何等飽くことなき迄に到れり盡せりの施設が完備してゐる

子供の國

……新趣向を凝らした子供の樂園、スベリ臺、ブランコ、メリーゴーランド、回轉臺等々各種の設備を整へて樂しいお伽の國の現出である。場内で此處だけは父母の手を放れて自由に遊び得る子供の天國である。

噴水塔

……會場の中央に大噴水塔を設けて涼味を發散し、流水池の周圍には花壇を築き色とりどりの草花が、陽に映ゆる五彩の霧を浴びて妍を競ふさまは實に清々しき限りである

其他の催

……觀覽者の歡興をそゝる犬品評會、山草展覽會、小鳥啼合會生花大會、書畫骨董展覽會、郷土舞踊、自轉車競走、模型飛行大會等々が共進會の開期中それ〴〵適當な日を選んで行はれ、盛賑を添へることになつてゐる

收容力三千五百人 宿舍の心配無用

豐原協賛會更に活動

豐原協賛會司會の下に開催された接客業者懇談會は、各關係業者代表、監督官廳代表者等四十數名出席の下に開催されたが、先づ難問題として協賛會當局が惱みの種となつてゐた旅館の收容力擴充云々の問題は、今回の梨本宮御成に依り消防組員の出豐宿泊を機會として臨時部屋の擴張、寢具什器の改善を行ひ收容人員を二千二百名に擴大した爲め、共進會期中は如何なる團体個人客が押寄せて來ても先づ宿舍の心配はないと折紙がつけられたので「今まで折角參觀外來者の勸誘をしてもさて來たけれども旅館が一ぱいで何處にも泊る處がないと云つた狀態では外來者に迷惑を掛けることになる——」と勸誘に手加減を加へてゐた當局も今度の打合せ會で町内旅館以外即ち學校、寺院、會館等の收容見込人員を合し優に三千名以上は充分との見込がついたので今度は安心の上、本格的に參觀客の募集に着手した。

誘ひ合せて 共進會へ!!

內地・北海道より 團体申込殺到 觀光協會頗る緊張

今夏の共進會參觀視察は會期切迫に伴ひ、島內外各地より多數の視察申込みあり、當協會に於ては是等參觀視察團に對し、萬遺憾なきを期する爲め、共進會各關係事業部並に市內旅館業者、土產品商、飲食店、料理屋業者其の他と種々打合せを行ひ、接待に案內に著々準備を進めて居る、然して是等參觀視察團に對しては、特に精神的サービスに重點を置き左記方法に依り夫々接待案內する豫定である

本協會發行に依るパンフレット樺太の旅、豐原の旅、樺太の產業、樺太の民謠、樺太土產品案內、豐原案內

等の印刷物を配付する

外豐原驛前に市內並に共進會場案內略圖を揭げ、驛前接待所內に觀光案內所を設け、參觀視察團の接待に全力を傾注せんとしつゝある、尙各地より來島する參觀視察團としては七月二十七日までに本協會に申込んだものは左の通りである

（視察團別）（人員）

小樽商工會議所　壹百名
旭川商工會議所　貳百名
旭川新聞社　壹百貳拾名
沼津忠孝會　貳百貳拾名
上野運輸事務所　五拾名
千葉縣酒々井驛

其の他隣道稚內運輸事務所に於ても當協會所有トオキー映畫、樺太を全道內に於て上映し、共進會參觀視察團を勸誘してゐる模樣で該稚內運輸事務所主催に依る參觀視察團も相當ある見込みである、又本協會に於ては此の外未だ通知を受けざる各方面に對し極力來島する樣宣傳し誘致に努めてゐる、是等來島視察團に對し不滿を抱かせる樣な事は絕對にないことを契ひ萬全を期せんと關係者一同は緊張してゐる

驛頭に接待所 觀光客の案內 協賛會の街頭進出

豐原協賛會では共進會に內外より來町する人々に對し遺憾なきサービスを行ふべく別項記載の如く接客業者の懇談會を開いて第一段の準備を整へたが協賛會は獨自の立場から觀光協會の應援を得て驛前に共進會案內所を設置することに決定、過般接待部會を開きその大綱を協議したが實行に移る各項は次の通りである

▼來賓の送迎に關する事項
來賓の送迎に付き夫々部署を定め來町日程を充分打合せ遺憾なきを期せんとす
豐原驛前、並に會場內に無料御茶呑所を設置すること
簡單なる接待所を前記二ヶ所に設置し一般並に地方有志を接待すること
接待所には宣傳印刷物、其の他市內案內、共進會場案內に必要なる印刷物を備付けること、女給仕一名を常置するの他各係員交替に出動のこと
▼迎賓館に於ける接待
內地並に島內有力者又は招待貶持參者に對し茶菓の接待を爲す（茶菓券發行す）又必要に應じ晝食を贈ること
迎賓館には女給仕二名他各係員毎日交替に出動すること
▼團体觀覽者に付ては共進會各係員と打合せ萬全を期するも物質的接待は之を廢止し精神的サービスに重點を置くものとす
▼旅館、料理店、飲食店、カフエー、貸座敷、自動車、馬車等の斡旋交渉は出來得る限り便宜を圖る樣にすること
特に外來者に對し暴利を貪るが如きことなき樣打合せすること
▼協賛會接待所に於ては酪農組合、明治製菓、森永、製藥會社、酒造組合等に依賴し無料又割引サービスデー開催方を交渉すること

協賛會設立と 其の使命

豐原協賛會長　小林隆平

樺太拓殖共進會の開設はしに幾多の打合會を經て正式に決定し爾來町當局は樺太廳關係者と共に着々と基本準備を進め　大半の事業計畫は完成の域に達せんとしてゐる　然して共進會の當事者は島內各地を並に全國各地から凡ゆる物產蒐集展示して鑑賞と研究の契機を作る問題の提供者に過ぎないのであつて　こゝに側面より共進會と不卽不離の聯繫を保ち大衆吸引策の考究來觀者の接待餘興物の經營等所謂共進會の事業を華かに潤色して一層の興味と關心とを保たしむるにつき補助機關が必要となつて來るのである、豐原協賛會はかうした要求と使命の下に會議所が中心として生れたものである

演藝館に就而

協賛會の目的とする處は共進會其の者に對し常に側面的の位置に立つて共進會と協賛會との聯繫を保ち觀覽者の誘致を主たる眼目として活躍し今期中出來得る限り多數の入場者を共進會場に入場せしめ以て共進會の成功に寄與することに歸するのである

其の方策たるや或は特種の施設又は印刷物等に依つて宣傳に努むるも必要のことであり尙又接待饗應等により來觀者の好感を購ひ人氣を博することも缺くべからざる一つの方策に相違ないが他力宣傳の偉功を奏せしむるものは「餘興催物」を措いて他にないのである

而して此の餘興演藝館が博覽會の華かなる部面の代表であり隨つて　是が經營の適否如何は著しく會の成績に影響を及ぼすことは各地の前例に徵するも明らかなる事實である　依つて吾が協賛會では特にこの點を考慮し　其の大部分の力と過半數以上の經費は演藝館の經營に充當し　以て極力餘興部の活躍成功を期さなければならぬ

建築

元來博覽會とか共進會の建築物はそれ自体が一箇の美術品たることを要するのであつて就中　その最も華かなる部面を代表して　興味と享樂の殿堂たるべき演藝館の　建築は一きは宏壯　華麗なるを必要とする

外觀に於ては旣に無關心なる人々の心理を捉へて魅惑し牽引し得る裝飾が必要であり亦館內ステージの裝飾は勿論其の他出來得る限り高尙優雅な裝ひを凝らし　採光　換氣にも細心な注意を拂ひ觀客をして建物の缺陷より來る倦怠や不快な氣分を起させぬばかりでなく長閑かな半日の享樂を恣まゝに飽かしめないだけの用意が必要である

從つて建築には特に近代建築の粹を取つてゐる

演藝館上演餘興と館外餘興

協賛會事業は前述の如く其の大半の力と經費は演藝館に費されてゐる從つて演藝館適不適はかゝつて協賛會の成功不成功の岐路になるわけである

（寫眞は小林協賛會長）

團体旅客の汽車賃割引の 廳鐵の方針決定

廳鐵では今夏の共進會參觀人の輸送について万全を期する爲各町村、小學校等各種の團体に對して參觀團体員の調査を爲し研究中であつたが當日の團体に對しては左記の通り運賃の割引を爲すことに決定した

三等	人員	二十人以上	五十人以上
	割引率	二割	二割五分
二等	人員	二十人以上	五十人以上
	割引率	三割五分	四割
特別團体（一二三等以外のもの）	人員	二十人以上	五十人以上
	割引率	三割	三割五分
（二）高等小學校生徒	人員	二十人以上	五十人以上
	割引率	四割五分	五割

三等	人員	百人以上	二百人以上
	割引率	三割	四割
二等	人員	百人以上	二百人以上
	割引率	四割五分	五割五分六割六分
特別團体（一二三等以外のもの）	人員	百人以上	二百人以上
	割引率	四割	五割
（二）高等小學校生徒	人員	百人以上	二百人以上
	割引率	五割五分	六割

三等	四百人以上
二等	四百人以上
特別團体（一二三等以外のもの）	四百人以上
（二）高等小學校生徒	四百人以上
割引率	七割

新綠と涼味!!
今夏の御旅行は
是非夢の浮城共進會へ!!
樺太視察の御問合はせは
樺太觀光協會へ
（豐原商工會議所內）

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙諸文房具印刷
四谷弘俊商店
電話豐二二六三四三九番

目品藥營
高級既製洋服
洋品和洋雜貨
靴鞄運動具類
服地附屬品類
洋服新調
諸官廳各學校御用達
樺太豐原町西一條南四丁目
高橋弥太郎商店
電話二〇七番　電略ヤタ
振替口座小樽四〇三番

樺太豐原町大通南三丁目
銅鐵商　金物
乙出口乙吉商店
電話三二〇六一〇番

◎旅館案內
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎驛ニハ專屬車ガ無料御案內
御宿料　普通一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　花屋本店
豐原町　電話代表三一六一番
店主　伊藤芳治郎

業界繁榮祈願

商工祭執行に就て

豊商副會頭　太田鎭雄氏談

政廳の所在地豊原が樺太に於ける商工業及び政治學藝の中心地であり又名實共にわが樺太經濟の中樞であることは今更呶々する必要のないことである、試みに統計を概觀すれば其の人口は樺太第一位にあつて商業方面より貨物集散高を見工業方面より其の生産高を見る時何れも樺太の各町村を凌駕して居り、年々の人口增加率に於ても又新興豊原の面目躍如たるものがある

×

而してこの大豊原を今後益々發展せしめて行くのは、一般豊原市民の責務であるばかりでなく、又島民としての當然の任務であることは勿論であつて、現下の非常時に於てこの責務は尙一層重且つ大であると言はなければならない。此處に於て商工業者たるものはこの重大なる義務に背かざることを期すると共に一面かゝる任務に對して大なる誇りを感じなければならぬ、言ふ迄もなく現在の大豊原は一朝一夕に出來上つたものでは決してない、業者はこの大豊原の繁榮を見るにつけても豊原をして今日あらしむるに至つた所以に就て考へるところがなければならぬ、これに關して先づ第一に氣付くのは豊原の地理的位置である。

×

豊原は既に述べた如く政治學藝の中心地であるのみならず、一面四隣に肥沃なる農耕地を有し而も各種天産物豊富なるを以て近來消費都市より生産都市への階程にあるは勿論將來拓地殖民の實蹟が着々擧ることになれば、物資の集散市場として重要なる地歩を占むるは地理的關係より考察して瞭であると信ずる、然し乍ら大豊原の今日は單にこの天惠に依つて自然に生れたものでないことは明らかである吾人は今更ながら先覺者が商工業上に於ける奬勵努力に感銘すると共に逸早く近代商業を勃興せしめ吾が豊原に總ゆる文化事業施設をなして商工業の中心地帶ならしめた、其の聰明果敢に敬服せざるを得ないからである、わが豊原町今日の繁榮はこれら先覺者が築いた大盤石の上に立つてゐるのである

×

思ひこゝに至れば都市としての大豊原を築いた先覺者に對して追慕と感謝の意を表するは吾人現代商工業者の義務であると考へる。此の點に着目した豊原商工會議所は今夏開催さるゝ樺太拓殖共進會開催を機とし町内各同業組合、各會社、工場等と相謀り當町商工業發達に適切なる諸事業を行ひ以て其の鴻恩と遺志とに應ふる處あらんとして先般來各關係業者の參集を求め具体策講究中であつたが、愈々成安を得たので左記の如き事業を擧行することになつた、即ち商工祭開催がそれである。

▼八月十九日午前十一時樺太廳グランドに於て神式に依り商工祭を擧行

▼商工祭は共進會期間として商工祭執行當日正午十二時より各會社、工場、各商店他關係者參加のもとに廣告行列を擧行する

▼其の他町内有力商店を網羅して商工祭聯合大賣出會を開催する（十五日間）

▼町内飾窓所有者を以てショウエンド裝飾競技會を擧行する等の事業を行ふことになつてゐる係員は之か募集に着手し相當の參加を得たのでいよ〳〵實行の運びに取りかゝつてゐるが此の種の催物は豊原として始めての計畫でするので白熱的人氣を呼んでゐる

×

斯くて華に開く商工祭當日は商賣繁榮祈願の爲め商人並に關係者の多數の參加を希望するものである。（寫眞は太田氏）

豊原町金融

及商況概要

（昭和十一年上半期）

一般商況

年初より前半は多雪に因る貨物輸送の不圓滑と時局の影響に因る經濟界の動搖等に因り稍々不況を呈したるも後半に至り官、民方面の諸工事着手せられ經濟界亦安定し加ふるに共進會開催に對する期待等に因り漸時活況を呈したり

各種産業の概況

前半期に比し格段の變化なく依然官廳消費を主とする消費都市の域を脱せざるも製糖工場設置せられ原料たる甜菜栽培に伴ひ農畜産業に一大轉換を促さんとし隨つて農畜産物を原料とする製粉、乳製品生産工業の勃興を豫想さるる機運に向ひつゝあり、工産物は紙料、製紙、製材、飲食料品等にして産額は數字的に明かならざるも前半期と大差なきものゝ如し

資金需給の狀況

昭和十一年上半期に於ける市内銀行信用組合の營業概況を見るに預金に於ては次表に示す如く受入五三、一二三、九八七圓　拂戻五三、〇九〇、一五八圓期末現在八、〇六四、七〇〇圓にして前期末現在八、二一七、〇八七圓に比し一五二、三八七圓の減少を示せり

月次	受入	拂戻
一月	六、八四五、五〇九	六、四四五、五二〇
二月	八、九三三、〇一八	九、〇三四、二四二
三月	一〇、五九九、六五一	二、一九九、四四七
四月	八、一五六、二〇六	七、九九四、二二九
五月	一〇、七二一、五三三	一〇、四三三、〇一〇
六月	七、五六八、〇二〇	七、九四四、六六〇

次に同期中貸付高は五、〇四〇、七五三圓回收高四、三八〇、七六六圓　期末殘高一、一一三、九三二圓にして前期末殘高一〇、四五四、〇五一圓に比して六五九、八八一圓の貸付增加を示せり

	貸付	回數
一月	四四一、三五〇	五〇一、三五〇
二月	六五四、六六〇	五五六、五三一
三月	七八〇、四三一	五五五、四二七
四月	八七七、四〇一	六二二、二二七
五月	一、〇四五、二四一	六七二、四〇〇
六月	一、二八〇、四四〇	一、四七一、一九

以上預金及貸付金の狀況の示す如く本期に於ては資金需用增加の現象を呈せり

金利に於ては低金利の傾向を示し前期末に於て普通預金利率最高信用組合の組合員は貯金日歩壹錢　最低拓銀支店當座預金日歩三厘なりしもの今期末に於ては前者は日歩九厘後者は日歩二厘に低下したり貸付金利に於ては前期末の信用組合の日歩三錢一厘を最高とし、拓銀支店の年利四分七厘を最低とせるもの今期末に於ては最高前者日歩三錢最低後者年利四分五厘に低下せり

物貨及勞金

（一）小賣物價

本年一月より六月に至る日用品小賣物價に於て昭和七年一月現在を基點としたる類別指數を示せば

類別	一月	二月	三月	四月	五月	六月
穀類及蔬菜	一二八、三	一二七、七	一二七、四	一二六、四	一二六、四	一二六、四
嗜好品調味料	一〇九、七	一〇九、四	一〇九、三	一〇九、三	一〇九、三	一〇九、三
肉類及魚類	一一〇、八	一一〇、八	一一〇、八	一一〇、九	一一〇、六	一一三、四
雜食料品類	一〇九、五	一一一、六	一一一、五	一一一、五	一一一、五	一一〇、七
衣料品類	一〇九、三	一〇九、三	一〇九、三	一〇九、三	一〇九、〇	一〇九、七
雜類	一一九、三	一一一、七	一一〇、一	一一〇、一	一一〇、一	一一八、九
平均	一一三、一	一一六、一	一一五、七	一一六、五	一一七、〇	一一八、〇

右指數の示す如く穀菽蔬菜類及肉類が稍々著しく騰勢を示したる外著しき騰落なく大体に於て安定を示し年初に比し約三分の騰貴を示したるに過ぎず次に調査品目九十種中價格の變動したものを表示すれば左の如し

	保合	騰貴	低落	騰落
穀物粉類	五	六		一
蔬菜果實類	一		一	一
嗜好品調味料	一	二	一	一
肉類魚類	五	二	二	一
雜食料品	一	一	一	一
衣料品	一	一	一	一
雜類	一	一	一	二
計	一五	一四	一〇	一三

（二）勞銀

今期に於ける勞銀は前期に比し著しき變動を認めざるも末期に至り稍々昂騰の傾向を呈せり

▼重要物産價格變動の狀況

紙料、製紙を除き豊原町重要物産價格は前期に引續き居据の狀態にあり

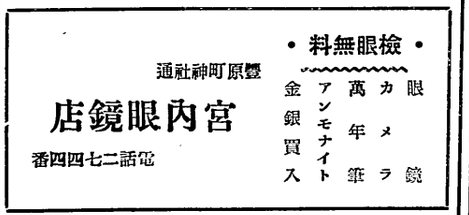

眼鏡
萬年筆
カメラ
アンモナイト
金銀買入
檢眼無料
豊原町神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番

商工時報
昭和十一年五月十日印刷
昭和十一年五月十七日發行
大阪市東區東町六丁目十七番地
印刷兼發行人　森田良正
發行所　商工時報社
印刷所　大阪市東區東町六丁目十七番地
森田印刷合資會社
一部定價十錢

窮局打開の根本策
經濟調査會設置
樺商聯總會で決議

中小商工業者の窮迫の實狀は、複雜多角化する社會機構の推移に伴ひ次第に深刻性を加重しつゝある狀態を示して居る、特に樺太の如く確立した地方産業の發達を求め得ず、僅に獨占的な一、二資本の投資下に於て操作されつゝある事業に依存しなければならぬ場合、自由主義經濟を基調とする現在の本島社會体制上一層苦腦を伴ふのは必然と見らるる、斯かる困窮せる商工界の實狀に鑑みた樺太商工會議所聯合會では、かねてからの懸案であつた本島商工業に關する經濟調査、即ち商工業者の實態、負債、貸付、資金、金融、仕込、勞力、其他の各部門に亘る精密なる調査を島内主要都市に於て實施し、此の結果を自由主義、統制主義の兩經濟の斷層に照して解剖し、本島商工業の伸暢に對する貴重なる金字塔たらしめんと計畫し、過般の聯合會總會に上提協議の結果滿場一致之を可決し樺太廳に陳情の上積極的に實現せしめる運びとなつて居るが、實現には尚幾多の徑庭あるは免れぬものと見られ、其れには一般商工業者の支援を必要とするので近く全島に此の趣旨を徹底して呼かける事となつた。

商工業者救濟
樺太廳調査を進む

別項の如く樺太商工會議所聯合會の全島商工經濟調査が具体化の氣運醸成を見つゝある際、樺太廳調査課でも漸く熾烈さを加へて居る中小商工業者救濟の叫びに關心を持ち、其の實態が何によつて原因するか、及び其の程度が如何なるものであるかを知ると共に、商工業界の實態を把握する爲近く業態調査を實施すべく用意を進めて居るが此の結果は一般に關心と興味をもつて見られて居る、尚同課の調査方法は調査課内に調査中央機關を置き事務を各町村に依囑する事となる模樣である

同業組合强化
實聯が實行運動

一昨年大阪に開催せられた全國同業組合大會に於ては同業組合法の改正並に同業組合を根幹とする各商工組合の統制を決議、監督官廳に上申する處あつたが其効果を見ずして空しく今日に至り、然かも時世の推移はいよ〳〵傍觀を許さゞる形勢にあるを認め、東京實業組合聯合會では實聯講堂に都下同業組合代表者の參集を求め、同業組合の組織强化、機能擴充を目的とする運動方法に就て協議會を催すことになつた。議題の中心となるべき草案は左の如くである。

一、陳情書提出の方法
二、議會を利用して政治的に働く
三、輿論喚起の爲め、全國大會を開催

以上の三案中その一を取るか或は折衷案を作るかは豫知すべからざるも、その結果は當然日本實業組合聯合會に通達され、重要物産同業組合の要望としてこの運動を全國的に波及すべく計畫中の模樣である。

資源開發の早途
拓殖會社を設立
官民協力に依る産業北進

本島の豐富なる資源の開發に關しては曩に今村長官の拓殖計案の樹立により着々其の實踐を擧げ本年を以て第三年を迎へた次第であるが、更に此の拓殖計案をして之が徹底的効果を擧げんとするには樺太には樺太獨得の經濟機關を必要とすることは吻々を要しない處であるが此の點に鑑み豐原會議所に於ては樺太に官民合同に依る拓殖會社の設置方を當局に建議する事になつた、即ち本島の資源開發に伴ふ拓殖資金の供給、其の他拓殖事業の經營を目的とする處の官民一致協力に依る拓殖會社の設置である、報ずる處に依ると

拓務省首腦部間に於ては樺太を中心とする處の所謂北進政策の根本策を樹立する必要があると云ふので漸次其の聲が高まり、熱心に之が認められてゐる。

商工省では此の點に鑑み大阪並に全國の大都市の商工會議所に依囑し今春來小賣商店の金融が實際どんな風に行はれかつ經營上にどんな影響を及ぼしてゐるかといふ商店の苦しい内幕調査に乘り出したが、其の内大阪の調査を見ると、市内の酒屋、家具、洋品雜貨、薪炭、菓子パン、織物、米、履物、雨具、藥品、化粧品、蔬菜、魚介、海藻類等吾々の家庭と一番接觸が深いと思はれる一般向き十三種四百六十軒の小賣商店について調査し、内二百十六軒から僞らざる回答として得た興味ある商店の「ウラオモテ」はざつと次の通りである。

而して茲に謂ふ處の北海道、樺太を打つて一丸とすると云ふことは多少研究の餘地が殘されると考へられるが、樺太の資源開發の爲の拓殖會社の設立は洵に當を得た策と言はなければならぬ、曩に會議所聯合會では屢々東洋拓殖會社の本島進出に付いて再三建議した處であるが今一歩進めて斯ふした機運に向つて居る昨今言はゞ朝野を擧げて北進政策に關心を寄つてゐる此の機會に於て本島の輿論を高めるため豐原會議所が卒先して聯合會に提案したことは頗る時季を得たものであると言はれてゐる。

具体策を調査することになつたと言はれてゐる、拓務省首腦部の腹案として考へられてゐる處の本案の骨子は、北海道、樺太を打つて一丸とした大規模な拓殖會社の設立であると謂はれてゐる、勿論其の株は大半は政府が出資し、會社の事業遂行に當らんとするものゝ樣に傳へられてゐる

豐商顧問に井出支店長を
第八回總會で推薦

豐原商工會議所顧問は、第八回議員總會に於て其の後任者井出光宅氏を滿場一致を以て推薦し、直に文書を以て同氏に通知を爲したが近く同氏より受諾の旨通知に接する筈である

上村前拓殖銀行豐原支店長の退町に依り缺員となつてゐた

會議所經費
徴收概況

十年度に於ける經費豫算は收入支出各四二、二六四圓五錢にして其の内譯は經常部收支各一二、七〇〇圓臨時部收支各二九、五六四圓五錢にして、之を決算額に付いて見るに、總收入四二、二三六圓一二錢（内經常部一二、七四三圓一一錢、臨時部二九、四九三圓一錢）にして豫算額に比し二七圓九三錢の收入減となり、支出決算に於ては四一、八〇六圓四七錢（内經常部一二、三七三圓九九錢臨時部二九、四三三圓四八錢）即ち豫算額に比し四五七圓五八錢の支出減となり、結局總收入、總支出差引四二九圓六五錢は翌年度へ繰越す。

經費徴收狀況は一般經濟界の好轉は賦課收入に反映し、漸次徴收成績を擧げ、調定額に對し未納額は左表の比率となり、之を前年度未納額四分八厘に比し實に二分二厘五毛の未納減となれり。

十年度調定額	徴收額	未納額	比率
二、一四八円〇〇	二、〇〇〇円〇〇	二四七円〇〇	〇・〇二二厘

創業明治四十三年
八木式
近藤槙三郎商店
豐原　電話二九一
〒二九〇
〒四一八
〒二〇〇
〒二四四
本店　仙台市
株式日報
谷孝書料
共代贈呈

小賣商人融資の眞相
銀行を何故提携しないか！

立派な店舗を構へ堂々と取引してゐても裏面は借金で逃げ廻つてゐると云ふ狀態は此れは恐らく小賣商人の殆どであるといつても差支へないであらう、言ふまでもなく中小商工業者は生産消費の仲介機關として經濟界に於てはなくてはならぬ配給機關である、その彼等が資金不足の爲め絶えず苦しんでゐるのだ、これでは幾等各方面から商業振興輿論を呼んだ處で無意味である、そこで政府筋でも小賣商人の金融打開策に就きしきりに頭をひねつてゐる。

×

小賣業不振の根本原因の一つとして小賣金融がすら〳〵とゆかぬ惱みが彼等の算盤を硬ばらせ、其の經營をみす〳〵左前にしてゐる、場合が少くない事は夙に

金融談議

先づ普通に考へられる金融方便としての銀行が小賣商店にとつて殆んど沒交渉な存在であると云ふのが得た結論である、其の理由は商人に金を貸す、銀行側が擔保の條件や保證人をやかましく、いひすぎる嫌があり、到底一介の商人では石橋を叩いて渡る銀行の貸付方針に齒がたゝぬことが明らかとなつた、だから勢ひ銀行とは緣うすとなり無盡利用に走る者が多い。無盡に次で頼母子講が歡迎され質屋又は高利貸はもちろん高利で困るが銀行に比すれば手取り早いから固い一方の銀行よりも手を出し易いと口を揃へて銀行に不服を述べてゐる。

×

是等は一應最もの樣であるが此の一面の責任を業者自身も負はなければならぬ筈である、借りる時はピコ〳〵頭を下げてどんな條件であつても承知して置きながら、いざ返濟期日となると其の責任を色々の理由を並べて整理しようとはしない、營利會社である銀行はこれでは困る、自然貸出條件が硬化する、金利等の如きも銀行は危險率を含めてゐない低金利であるから信用のないものに貸付することは差控へなければならぬ。

×

此に比して無盡や頼母子講、高利貸等は一定の掛金をすればよい亦は金

商業組合法施行は頗る理想的!!

樺太廳上野地方課長談

經費負擔過重に難色がある

中小商工業者衰退の聲と共に之が經濟更生對策の方途として商業組合法施行問題が擡頭し、同時に樺太廳商工課の獨立に對する要望業界に熾烈化して來て居る、樺太廳では商工課獨立の前提とする商業組合法の施行には同感の意を表し、本島の業界の實態に對する檢討の手を延ばして居る模樣であるので、記者は或日上野地方課長を訪れた處、此の問題に對し大体次の如き意見を開き得たのである。(寫眞は上野地方課長)

上野地方課長談

商業組合法施行問題が最近頻りと論議されて居る樣子であるが會議所には數年前に書類で之に對する意見を照會した事があつた、其の時の解答によると低利資金でも融通されねば施行不必要と言ふ意見であつたが其の後相當の時日の經過した今日では施行を必要とする意見のようである。

地方課でもこれに對しては絕えず關心を持つて昨年係員が博覽會用務で內地に出張した時も調査して貰つたが、經營と言ふ實際問題に就て未だ納得出來ない點が多々あつたので尚良く研究して見たいと思つて居る。

私も昨年東京からの歸途北海道廳に立寄つて商工課の說明を聞いた事があるが、當時は組合數も百程度であつたのが今日では二百餘りにもなつたと言ふ話しである。其の時の說明によると北海道の組合中、眞に組合らしい組合として活動して居るのは札幌の古銅鐵購入組合と、淸眞布の商業組合の二つだけで、他は悉く不振であるとの事であつた、此の不振とする理由も具体的に聞いて見たが樺太に之を施行するに就ては餘程愼重に考へねばならぬと思ふ。

商業組合は元來業態別に構成される事を立前とし、所謂綜合的な組合は例外的に認められて居るのであるが樺太の場合に於ては、內地先進地方に比較し業者の數が尠く、此の爲業態別組合では事務經費負擔が過重となりはせぬかと言ふ疑がある。

農村產業組合等に於ても事務經費に困つて居るものが相當あるが法人組織の組合となれば事務關係にも色々强制的規定があるので、徒らにこの經費が增加し他面業態別商業組合では、組合員の數が勢ひ尠くなるので結局事務費の負擔が個々に加重する結果となるであらう、又一面には販賣上の統制、業者の統制などの諸問題がある。

商業組合法の施行に當り實際問題として特に考慮を要するのは大体以上の諸點であつて、施行に當つては會議所方面ともお互に資料を持ち寄り愼重に研究し之が設立の後に於て不振に陷り商工業者に迷惑をかける樣な事が無い樣に、充分調査の上に實行に移す事が官廳として最も親切なる態度であると思つて居る、又組合法を施行すれば當然監督上に相當の人手を要する事となり、從つて商工課の創設の必要も起つて來るのではあるまいか。

疲弊せる小賣商を救ふ可き途は!

小賣商店の亂立を防ぎ確固たる商權の獲得

小賣商店の疲弊困憊が世間の注目を牽き、その更生策について論議されるやうになつてから、隨分永い年月を經たが、難問題だけに未だに旨い名案も出ず一方小賣商店の窮乏は益々深刻化するばかりであつて今や此の問題は單に小賣業者だけの問題としてのみではなく動もすれば重大な社會問題として世間の視聽を集めるやうになつた。

元來小賣商店が斯くの如く疲弊の原因はといふに、これまで數々擧げられてゐるが、その主なるものを要約すると……

一、小賣商店の數が多きに過ぐること。從つて一店當りの賣上高が減少する上に、競爭が激しくなる結果利益が少くなつて商賣が立ち行かなくなつて來たこと

二、他の小賣業に壓迫されてゐること。卽ち大都會では百貨店の壓迫があり、小都市及農村方面に於ては產業組合の壓迫があるので一般小賣商人は益々經營難に陷つた。

三、經營の合理化が行はれてゐないこと。大規模經營に於ては時勢の進步につれて極力經營の合理化を圖つてゐるが、一般の小賣商には この餘裕がなく、依然として舊式の經營によつてゐるものが多いこと。

四、金融が圓滑に行かないこと、小賣商は一般に百貨店その他大規模の商店に比し、資力信用の點で少からぬ打擊を受けてゐるので、金融の便を得ることが困難になつた、殊に擔保になり得るものは大方入れ盡してゐるので、この上金融を受けることが困難になつてゐる。

以上小賣商の窮乏が右の諸因に基くものとすると、小賣商の更生を圖る爲にはその諸因を排除し若くは緩和することが是非とも必要になつて來る、卽ち多きに過ぐる同業者を何とかして制限し、百貨店、產業組合等にも何等かの制限を加へてその壓迫を緩和し、自己の經營を合理化し、金融も樂に出來るやうにせねばならぬ。

かくして其の更生策を執るには小賣商各自がめい〳〵奮鬪せねばならぬことは勿論であるが、個人個人の力だけでは到底十分なる効果を期待し難く、同業者の組合その他團体の力を俟たねばならぬことが極めて多い。これら組合その他團体による自治的統制の必要が叫ばれてゐる所以である。更に又國家の力を借り、法律によつてその更生を圖らねばならぬこともあるのである。そこでその第一の原因となつてゐる小賣商の數が多過ぎるといふことは、昔からいはれてゐるが、現今ではそれが殊更に著るしくなつて來た。然してその原因は、

第一小賣商は比較的僅少の資本で始めることが出來る事、又他の仕事に比べて大した手腕や驗經がなくともやつて行ける點である。そこへ持つて來て、近年他の事業で失敗しこれに行き詰つた者や失職者が小賣商に轉向するのが激增したことも大きな原因である、そしてさて開業して見ると、經營難に陷つて直に廢めて了ふものも却々多い。併し何といつても手のづけ易い仕事であるから後から〳〵と開業するものが絕えないし、一旦やめたものでも他に適當な仕事が見つからぬと又場所をかへたり再び別な方面の小賣商を始めるものも多い。

斯しして小賣商は益々殖える一方で、而もその大部分が假に窮乏の一途を辿つてゐるのであつて、一旦經營難に陷ると止むなく投資をやり、市價を攪亂させ、その頻々たる倒產により問屋や金融先も少からず損失を蒙つてゐる、斯して小賣商の前途はまことに暗澹たるものがあるのみならず、延いてはこれが社會全体の上に大きな暗影を投げかけてゐるのである。然らば何うしてこの小賣商の過多を矯正するかといふに一方には法律によつて小賣商を認可制度にするとか、資格制限を設けるとかしてその濫設を阻止せんとする見解があり、他方には差あたり當業者の自治的統制によつて親規開業濫設の弊を防止せんとする見解もあるが、又最近當業者の間には法律による統制の要望が甚だ强いが併しこれに對しては反對の意見もまた極めて强い。

第一我國では憲法上營業の自由が認められてゐるから特別な公益上の理由のない限りは小賣商を認可制度にすることは實行難である

第二に小賣商を認可制度にすると、獨占を助長する結果能率が下がるし、消費者の利益が害されるといふ憂がある。

第三に假に小賣商を認可制度にしても、經營者に眞劍な努力を缺くときは繁榮を招くことは期待出來ない。他力による保護を期待する前に自力による更正に努力することが必要だといふ反對說がある。

第四に小賣商を制限した結果生ずる餘剩人口は何處に捌け口を求めるか。他に適當なる職業なき者が小賣商を始めやうに思つてもそれが出來ぬとなると、これ等の人々の生活は何うなるであらうか。斯く見ると法律による小賣商制限は結局經濟機構全般と關聯して行はなければ種々の矛盾を生ずる事になるといふ批難があり假に實現するにしても特定の業種に限定されるであらうし、又實現までに相當の長年月を要するのであらう。

王子製紙株式會社　電話三一四一番

酒銘・樺の譽・明の樺・醸造元　荒雜米穀物貨　八　小林隆平商店　豐原町大通南二丁目　電話一一一四六七番

豐原町西一條南四丁目　米穀雜貨各國食料品　赤木屋　電話三〇二三番

履物一切　足袋類　ゴム靴　卸小賣　萬　柏木萬之助商店　豐原町西一條南三丁目　電話二四一三番

くすり　化粧品　寫眞材料　豐原町西一條　岡本藥局　藥劑師　岡本實　電話二四六五番　三〇五〇番

樺太電氣株式會社　電話三一二一番

液体燃料割當區域に樺太を編入せよ

亞寒帶農業繁榮の一助に豐商提案の理由

内閣調査局の液体燃料政策は本島の氣候風土に適し且優秀なる成績を收めつゝある馬鈴薯及びビートを原料とする酒精製造に大きなショックを與へた爲豐原商工會議所では早くも之に着目し政府當局に對し樺太もその割當區域内に編入され度きと要望し、その實現運動に積極的態度を以て臨んでゐる。その第一方法として過般眞岡町に於て開かれた樺商聯合會總會に同案を上提したが審議の結果滿場一致之を可決し直に樺商聯の名を以て中央に進み島經濟界の活況が豫想され成行きは注目されてゐる。尚樺商聯合會の席上に於て太田豐商副會頭の述べた提案理由は大略次の如くである。（寫眞は太田鎭雄氏）

要路に向ひ陳情するに到つた。

……**内閣**……調査局の液体燃料に關する各省協議會に於て液体燃料中特に重要なる無水アルコールのガソリン混入問題が討議せられ色々と研究されてゐるが、第一にガソリンに二〇%の無水アルコールを法律の力に依つて强制的に混入せしむる事、第二にアルコールの原料は内地朝鮮の馬鈴薯、臺灣の甘蔗とし内、外地農村救濟の立場より行ふ事、次に其の生産割當は内地一八〇万石、臺灣八〇万石、朝鮮が二〇万石となつてゐる、昭和九年度のガソリン消費量は八百万石であるから二割なれば一六〇万石で足りるが、年と共に消費量の増大を來してゐる現狀に鑑み前記の豫定を爲したものと思はれる、

……**尤も**……この比率は此後變更する事を得となつて居り、之を買上專賣にするか生産專賣にするかに付ては大藏、商工、農林、陸海軍の關係官に於て數次協議會を開いたが決定するに至らず馬場大藏大臣と小川商工大臣の間に政治的折衝の結果成案を得た上愈々來議會に提出する事になつて居ると承知して居る、昨朝配達された東京時事新聞に依れば、政府は愈々明十二年度より無水アルコールの製造專賣を決定、大藏省でも之に要する經費を十二年度豫算に組込むことになつた、其内容の大体は、七年計畫を以て六十工場を新設し年産百二十万石の無水アルコールを製造する方針の下に、先づ初年度豫算に五百万圓を計上する一工場は二万石單位で初年度に七工場を新設爾後漸増して六十工場にする、一工場の建設費は六十万圓と敷地買收費十万圓を加へ七十万圓見當。而してアルコールの强制混用は昭和十三年度より實施する云々……と報じてゐる、

……**この**……ニュースを見て心ある島民は齊しく落膽をし且憾憾に思つた事と存ずるのである、私は其一人です、即ち我樺太は燃料國策の範圍外に放置されて居るのである、元來燒酎の原料に甘蔗を加へたのは我國五百五十万戸の農民を保護救濟せんが爲であり、次に馬鈴薯を加へたのは東北、北海道の農民を救濟せんが爲であり更に我が樺太に於ける税法を改正して其の第一條ノ八に甜菜、甜菜糖の五字を加へられた事は我が樺太の亞寒帶農業建設に多大の苦心を拂ひつゝある農民を保護救濟せんが爲の今村長官閣下の意思による處と信ずるのである。

……**斯る**……論を進めるなれば、液体燃料國策の論議せられる今日、我樺太が其の割當地域内に編入されるなれば、たゞに我島の認識を中央各方面に深めるばかりで無く酷寒と戰ひ亞寒帶農業確立の爲に言語に絶する苦闘を繼續しつゝある全島幾万の農民を救ひ、農民の移住は年毎に漸増し、農産工業は隆昌を來し、商取引も著しく活況を呈し、拓地殖民の實愈々擧る事と信じ本問題を上提した次第である。殊に我樺太は馬鈴薯の最適作地であり、在住せる農民は内地朝鮮のそれ以上に保護救濟を要する實狀にあるに於て然りである、諸賢の批判を經て幸ひに贊同を得たならば、今村長官閣下の明鑑に愬へ是非我樺太を液体燃料國策施行の地域内に編入出來る樣格別の努力を願ふものである。

簡單ながら以上を以て提案理由の説明に代える次第である。

全島民待望の樺太放送局!!

樺太は戸數に於て今や六万餘戸人口に於て三十三万有餘年々増加の一路を辿つてゐるが其の反面に於て文化の深度を察知せらるゝラヂオの聽取者は僅に三、五九〇戸にして其の増加率は極めて微々たる狀勢にある、是は畢竟するに本島に於ては四球以上の高價なるセットでなければ充分なる聽取が出來ないと言ふことに基因するものであつて、島民の大部分が此の文化的恩惠に浴することが出來無い狀態にあることは遺憾とされてゐる處である

豐商が音頭取で聯合會から陳情

……**然るに**……先般樺太廳の遞信課に於ては日本放送協會の後援を得て豐原に假放送局を設け樺太廳始政記念日當日には樺太民謡を放送し引續き又拓殖共進會の全期間を通じて將來實現すべき樺太放送局設置の前提とも謂ふべき劃期的試驗放送の結果豫想以上の好結果を得好評を博してゐるので豐商では總會の決議を經聯合會に提案して贊成を得是が實現に努力することゝなつた。

勤續從業員表彰

二百五十餘名

豐原商工會議所管内

豐原商工會議所に於ては今春以來、市内商工業者について勤續從業員の調査を進めてゐたが、此の程略之が完了を見たので去三日の役員會及び議員總會に報告し、實行方法については商業部會に一任と云ふことになつたので、商業部では取あへず二十二日午後一時より緊急部會を召集し、調査材料につき愼重協議の結果、勤續從業員には左記の通り表彰狀及び記念品を贈呈することに決定した

1. 五ヶ年以上動續者　硯箱
2. 十ヶ年以上動續者　花瓶
3. 十五ヶ年以上動續者　置時計
4. 廿ヶ年以上動續者　火鉢

尚今回の被表彰者は總數二百五十餘名に達し、表彰式は記念品の到着次第遲くとも本月中旬には擧行出來る豫定である。

消費經濟の合理化

火防衛生の宣傳

豐原商工會議所が年中行事として毎年十月中旬頃に開催し一般需要者より多大の期待をもつて迎へられてゐるストーブ展並附屬品陳列會は本年も十月十七日より三日間、會議所裏の空地を利用し華々しく開催されることになつた。

展賣即ブートス

言ふまでもなく本ストーブ展の目的とする處は、消費經濟の合理化と火防衛生の宣傳を强張するものにして、最近各種ストーブは非常なる進歩を示し、外觀の美と内部の構造は燃料經濟と相俟つて、燃料裝置に、合理的調節方法に幾多の長足の進歩をなしつゝあるかは實驗展が示してくれるものと今から多大の期待が掛けられてゐる、尚參加希望者は事務局に申し込まれ度い……。

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
諸文印刷副　和洋房具紙
四谷弘俊商店
電話 豊 二二六三九番

株式會社
北海道拓殖銀行
電話三一五一番

酒銘
日華生命保險株式會社代理店
金華山 元造釀
留
中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話 二五六一番

今評判のパンと洋生の店
豐原町大通り
一
鈴木菓子店
電話二一三二番
溢るゝ滋養……ランチパン
颯爽の味覺……シュークリーム
贈つて喜ばれる……洋生折

樺太豐原町大通南三丁目
銅鐵商 金物商
乙
出口乙吉商店
電話 三二〇一六三番

◎旅館案内
◎各室ハ八疊ニ次ノ間付卓上電話
◎全島ニ誇ル浴場（朝夕）
◎大娯樂場完備（撞球其ノ他）
◎暴ニハ專屬車ガ無料御案内
御宿料　普通一泊（三圓五十錢）
是非御試宿ヲ……サービス本意
御旅館　豐原町　花屋本店
電話 代表 三一六一番
店主 伊藤芳治郎

時運の趨勢に鑑み 努力の跡顯著

第十一回 飾窓裝飾競技會

豐原商工會議所と樺太電氣會社が共催して本夏の共進會に錦上の華を添へんとし催した第十一回飾窓裝飾競技會は豫想以上の効果を收めて終了をつげ之が審査發表と同時に九月七日午後一時より會議所階上に於て褒賞授與の式典を擧行した。樺太廳より上野地方課長を始め係員、高橋町長其他審査員並に參加者、授賞者三十餘名が出席、藤森理事の開會の辭に續いて小林會頭が式辭を述べた。審査委員長の上野課長より有意義なる審査報告があつて名譽賞以下夫々授賞を終へて祝宴に入り三時終了した、當日の審査報告並に祝辭は次の通りである……

審査報告

審査委員長　上野武雄

本日茲に豐原商工會議所主催第十一回飾窓裝飾競技會の褒賞授與式を擧行せらるゝに方り審査委員長として審査の結果を報告するの機會を得ましたことは私の深く欣幸とする所であります。抑も本會開催の意義は、改めてこゝに贅言するまでもなく近代商店經營の要諦に則り店頭裝飾の改善向上を促し以て商業豐原の躍進に資せんとするものでありまして、今回の競技參加點數に就て之を見ますに、第一部に屬するもの、即ち飾窓の間口六尺以上のもの十八點、第二部に屬するもの即ち飾窓の間口六尺未滿のもの十七點、計三十五點の多きに上り、過去十回に亘る本會の參加點數に之を比較いたしまするも、毎回その點數を漸增するの傾向を有して居りますことは既に以て本會目的の一半を達成し、豐原商工界の進展を如實に立證するものでありまして洵に慶祝すべき事象であると謂はなければなりません。

×

而して之が審査に際しましては、豫め審査員會議を開き、審査方法竝に審査方針を確立し、現地審査は夜間と晝間の二回に之を分かち、審査要項としては主として商品の配列竝に着想の如何、廣告價値の如何、尙晝間に在りては色調の如何、夜間に在りては照明の如何に就き精密なる觀察を試み、以て之が綜合審査の結果を採點し、更に之を審査員會議に附し、愼重審議最も嚴正に選拔擬賞を行つたのであります。

×

今之が審査の成績を概觀いたしますに、中には裝飾技術の進歩極めて顯著なるものもありますが、仔細に之を檢討いたしますときは未だ飾窓としての諸條件を具備せざるものが必ずしも尠くなかつたことは甚だ遺憾とする所であります。即ち商品の配列に於て、徒に之を雜然たらしめたるが爲、能く商品の價値を認識せしむるを得ざるもの、或は定價の表示を缺きたるが爲、空しく販賣品たるの役割を遂行し能はざるもの或は照明色調に於て明朗性に乏しきが爲、敢て顧客の關心を惹起するに足らざるもの、或は又飾窓の清掃を忘りたるが爲、却つて見る人をして不快の念を抱かしめたるもの等はその主たる事例であります。惟ふに本年は時恰も樺太廳始政三十年に相當し、當町に於て樺太拓殖共進會が開催せられ、島内外の參觀者多數來町し、商業豐原の紹介上眞に絕好の機會でありましたに拘らず之を審査の結果に見ますに、總じて進境の跡歷然たるものを見出すことを得ざりしは吾人の頗る遺憾に堪へざる所であります。

×

申上ぐるまでもなく飾窓はその商店の縮圖であり、又最も有力なる無言の販賣者であります、從つて飾窓の改善向上を策することは商店經營者にとり極めて重大なる關心事でなければなりません。殊に本島の如き商店街に於て一層然るものあるを痛感するのであります。

希くは當業者各位におかれましては宜しく飾窓の意義に照し、近代商店經營の趨勢に鑑み、研鑽努力以て益々斯界の改善發達を促し、克く本會所期の成果を收められんことを切望して煌まないのであります。

以上審査の概要を報告し謹みて褒賞の授與あらんことを申請する次第であります。

第八回議員總會

去月十二日午後開催

昭和十年度の事業成績並に經費收支決算報告の豐原商工會議所議員總會は九月十二日會議所會議室に於て開催された。定刻先づ二十三名の出席者あり、小林會頭立ちて開會の挨拶を陳べ、議事錄署名員に木村、仙崎の兩氏を擧げ、議事に移る前に藤森參與より五項に亘る事務の報告あり。當日の議案は

1. 昭和十一年度事業成績並經費收支決算承認の件を上提、鈴木常議員より去る三日、會頭の命により、副會頭立會の下に肥田常議員と共に昭和十年度會計檢査を執行した處、其の經理計算に毫も誤りなく手續に於いても正當なるものと認めたる旨報告あり

次で藤田、井坂、木村各議員より質問ありて滿場一致本案件は承認されたり

2. 顧問一名選任の件

上村顧問退任に伴ふ本所顧問一名選任の件に關しては其の後任拓殖銀行支店長井出光宅氏を推薦したき旨會頭より諮る處ありて滿場一致を以て井出光宅氏を推薦することに決定す。

3. 樺太商工會議所聯合會總會提出議案に關する件

(1) ラヂヲ放送局設置方陳情の件　(可決)

(2) 商業補習學校を商業學校に昇格せしむるの件　(可決)

(3) 大泊、敷香間に寢臺付直通夜行列車運轉方の件　(可決)

(4) 內閣調査局の液体燃料に關し樺太を其の割當區域に編入せられんことを要望の件　(可決)

(5) 樺太拓殖興業株式會社設立方建議の件　(可決)

以上五件滿場異議なく可決確定し次で顧問高橋太郎君より「聯合會提案事項は本島開發上緊急且極めて適切なるものと思ふ、中にも拓殖興業會社設立案は、本島拓殖の促進を圖る上に於て最も必要な案件と思ふものである願くば他の案件と共に貫徹せられんことを希望する」旨の贊成演說あり、續いて小田島議員よりも同樣贊成並に激勵演說ありて本總會を閉づ。

祝辭

豐原町長　高橋弥太郎

茲に豐原商工會議所主催第十一回飾窓裝飾競技會褒賞授與の盛典を擧げられ、本職亦席末に列して一言祝辭を陳ぶることは洵に欣快とする所であります。今年は恰も樺太廳始政三十年に當り我が豐原町には這般約二旬に渉つて拓殖共進會或は各種記念大會等催され、市況は非常なる活氣を呈したのであります。偶々豐原商工會議所は此の機會を利用して商賈の最も切要とするところの飾窓裝飾競技會を開催して斯業の發達に至大の貢獻を致され、審査員の嚴選を經、茲に其の優秀者に褒賞を授與せられますることは寔に慶祝の極みで御座います。

×

顧ふに豐原市況の殷盛は即ち豐原町の發展隆昌を表徵するものであつて市況の活躍は又飾窓裝飾の技巧に負ふ所極めて重且つ大であります。今回優秀の成績を以て受賞の榮譽を得られました各位は夙に斯業に熱心精勵、時流の粹を察し着想技巧共に他に範を示されたのでありますが、更に一段の研鑽工夫を凝らして常に嶄新秀麗の技能を發揮し以て本町商業界の隆昌に寄與せられんことを切に希望して祝辭に代る次第であります。

議事錄

昭和十年度の事業成績並に經費收支決算報告の豐原商工會議所議員總會は九月十二日會議所會議室に於て開催された。定刻先づ二十三名の出席者あり、小林會頭立ちて開會の挨拶を陳べ、議事錄署名員に木村、仙崎の兩氏を擧げ、議事に移る前に藤森參與より五項に亘る事務の報告あり。當日の議案は

1. 昭和十一年度事業成績並經費收支決算承認の件を上提、鈴木常議員より去る三日、會頭の命により、副會頭立會の下に肥田常議員と共に昭和十年度會計檢査を執行した處、其の經理計算に毫も誤りなく手續に於いても正當なるものと認めたる旨報告あり

次で藤田、井坂、木村各議員より質問ありて滿場一致本案件は承認されたり

2. 顧問一名選任の件

上村顧問退任に伴ふ本所顧問一名選任の件に關しては其の後任拓殖銀行支店長井出光宅氏を推薦したき旨會頭より諮る處ありて滿場一致を以て井出光宅氏を推薦することに決定す。

3. 樺太商工會議所聯合會總會提出議案に關する件

(1) ラヂヲ放送局設置方陳情の件　(可決)

(2) 商業補習學校を商業學校に昇格せしむるの件　(可決)

(3) 大泊、敷香間に寢臺付直通夜行列車運轉方の件　(可決)

(4) 內閣調査局の液体燃料に關し樺太を其の割當區域に編入せられんことを要望の件　(可決)

(5) 樺太拓殖興業株式會社設立方建議の件　(可決)

以上五件滿場異議なく可決確定し次で顧問高橋太郎君より「聯合會提案事項は本島開發上緊急且極めて適切なるものと思ふ、中にも拓殖興業會社設立案は、本島拓殖の促進を圖る上に於て最も必要な案件と思ふものである願くば他の案件と共に貫徹せられんことを希望する」旨の贊成演說あり、續いて小田島議員よりも同樣贊成並に激勵演說ありて本總會を閉づ。

冬の背廣服
御註文大募集
暴騰前の仕入品
國產の最上生地が入荷しました
豐富な現品により御定め下さい
A 五十三圓　B 四十三圓　C 四十八圓　D 三十八圓
生地は安く……
技術は常に最高峰を
自信して居ります…
高橋洋服店
豐原・西一・電二〇四七番

・眼鏡・
・檢眼・
・料無・
カメラ
高年筆
アンモナイト
金銀賣入
豐原町通社
宮內眼鏡店
電話二四七番

商工時報

昭和十一年十月卅日刷印
昭和十一年十月卅一日發行
堺市大浜北町六丁目一番地
發行人　森良一
印刷人　佐々木一
發行所　商工時報社
印刷所　堺市大浜北町六丁目一番地
一部定價十錢

稚泊連絡

大泊出港時刻變更
樺商聯合會動く

冬期稚内待合時間の短縮
夏期晝間運航を實施せよ

樺太商工會議所聯合會に於ては去月十八日眞岡商工會議所に於て第十二回定時總會を開催し、各會議所の提案事項につき愼重審議の結果、滿場一致を以て可決し其の後事務當番眞岡商工會議所より關係當局に向つて陳情建議中であつたが今回同總會に於て、理事會附託になつた事項につき之が具体案を決定すべく二十一日午後一時より豐原商工會議所に於て理事會を開催されたがその内、稚泊連絡船の夏季に於ける晝間運航及び冬期稚内港に於ける待合時間の短縮方に關しては、今般札鐵並に鐵道省要路に於てもいよ〳〵此の機運が濃厚となつて來たので此の機會に於て之が實現方につき全面的運動を試みることゝなり、多年の懸案とされてゐた本件の實現も最早時期の問題として其の成行きには多大の期待が掛けられてゐる。又一方に於て樺太廳鐵道及び樺鐵南樺等の私鐵より成る鐵道同志會が極力之を主張し側面的に運動中であるが官民の意見一致を以たと同時に十二月の冬期航路に依る時間改正を目睫に控機熟せりと見て大島鐵道所長は過般札幌に出張目下札鐵當局に折衝中である、時間の繰下げ範圍は三時間乃至二時間半にして若實現する時は大泊出港は午前十時半か或は十一時頃となる筈である。

……第三回優良商工從業員表彰式の實況……

創業明治四十二年
株式八木
本店　仙台市
株式日報
分社　英代贈呈
近藤槙三郎商店
豐原　電話2120 2256 2812 2916
〒418
敷香　短波長商
〒200
〒244

第三回
商工從業員勤續表彰式々辭

豐原商工會議所會頭　小林隆平

本日ヲトシ茲ニ第三回商工從業員勤續表彰式ヲ擧行スルニ當リ各位ノ御貴臨ヲ呼フシタルハ洵ニ欣幸トスル處ナリ、惟フニ近時物質文明ノ發達ニ伴ヒ道義ノ念漸ク衰頽シ、名利相逐フノ風滔々トシテ世態ノ現象寔ニ忌ムベキモノ多ク頗ル憂慮ニ堪ヘザルモノアリ、然ルニ諸君ハ主從親和ノ精神ヲ尊ビ道義ヲ遵守シ毅然トシテ時弊ニ惑ハズ克ク堅忍已レヲ持シ一貫シテ業務ニ精勵以テ其ノ分ヲ盡サルルコト多年一日ノ如ク主家ノ爲ニ努力セラレタルハ寔ニ他ノ模範トシテ推奬スルニ足ルベク然リト雖モ是レ偏ヨリ主家ノ溫情ト懇篤ナル指導其ノ宜シキヲ得タル結果ニシテ眞ニ主家各位ノ名譽タルト共ニ吾人ノ深ク敬服スル所ナリ、今ヤ財界依然トシテ不況ノ域ヲ脫セズ從ツテ吾商工業界モ亦未ダ萎微沈滯ヲ免レズ此ノ難局ヲ打開スルニ際シ、民心ノ作興商工業ノ發展隆昌ヲ來タサシムルモノ一ニ諸君ノ如キ忠實ナル商工業從業者ニ俟ツベキモノ大ナルハ信ジテ疑ハザル所ナリ、希クバ本日表彰ヲ受ケタル諸君ニ於テハ今後一層自重自愛心身ノ鍛錬ニ努メ業務ニ精勵シ主家ニ盡スト共ニ將來ノ大成ヲ期セラレシコトヲ一言無辭ヲ述ベテ式辭トス。

（十月廿六日　於スミレ座）

榮譽を永遠に！

樺太廳内務部長祝辭

本日茲に豐原商工會議所主催、優良商工從業員勤續表彰の式典を擧行せらるゝに方り一言祝意を表する機會を得ましたことは私の最も欣快とする所であります。由來豐原町は地を本島の中樞に占め獨政經文化の中心を爲すばかりでなく交通運輸の要衝に位し夙に商工業が發達致しまして町勢の伸展を促し人口今や三万五千有餘を數へ其の前途洵に洋々たるものがあるのであります。之畢竟するに當業者各位が協心戮力商工都市としての建設に精進を加へられたる結果である。

×

而も本邦の現在の取引關係は必ずしも生産者問屋小賣商といふ三つの機關に限られたものでなくその間になほ幾つかの機關が介在する場合もあるし、また問屋同士の間に取引されることもあるので時には四重五重に稅金がかけられることもあり得るのである。而も營業收益稅に類似して居るやうな節もあるが營業收益稅はその純益に課稅されるのであるが賣上稅は、賣上げの金額が課稅の標準となるのであつて借金で商賣しようが、その商賣が缺損であらうが、また時に思惑違ひで原價を割つて販賣する場合もあらうがそんなことは一切お構ひなしで賣上高に對してどしどし課稅するのである。

×

その徴收方法も極めて簡單で一ヶ月とか二ヶ月とかに時々稅務當局から出張して、賣上げ帳面を見ればよいわけでその間に査定も要らないし評價の規準もないわけである。從つて稅率さへ換えて行けばいくらでも取り立てることが出來る譯で非常に伸縮性に富んで居る譯である。ドイツに於ては賣上高の百分の二と云ふことになつて居り全稅收入の二割四分に當つてゐると云ふ現狀で大藏省の役人としては鵜の目鷹の目で稅源を漁つて來たので、彼等の氣持ちとしては見逃がし難いものゝまさに垂涎たらざるを得ないものに違ひない。

×

が併しさすがに獨逸のやうな亂暴な稅率は課し難いものと見えて今度發表の稅案案の要綱に依れば賣上全額に對して千分の一を課稅することになつてゐる。但し百貨店に對しては千分の三となつて居りデパートに對し稍々重くし、最近問題となつて居る百貨店對小賣商人の競爭をこれによつて緩和しようとして居る。更に課稅の單位を賣上高年額三万圓以上としそれ以上のものに對してのみ前記の率に依つて課稅しようとするのであるが、それ以下の所謂小商人はお目こぼしに預るわけである。また米、醤、肥料等重要な必要品に對しては免稅しようとしてゐるこれは當然のことであると謂はれるが、さらに產業組合例へば全販聯の如き機關の賣上げに對してはこれを課さうかどうかまだ研究中とある。

×

產業組合が免除されることになれば、たとさへその勢力範圍を侵かされつゝある商人は一層打擊を蒙らざるを得ないわけで、反產運動に油を注ぐ結果となり何れにしても商品の移轉する度毎に課稅されるので稅金はますます加重する譯で商人としても迷惑千萬なことであると共にそれが一部若くは大部分は消費者に轉嫁されることになるから大衆はさらに負擔を强いられる結果となりさらに賣上稅の特質として今後何らかの場合にいくらでも課稅されしかも極めてそれが容易である點でそれが馬場藏相の所謂「彈力性」のあるところであらう。

新稅制解說

賣上稅とは
どんなものか？

賣上稅といふのは大戰中にドイツに於いて創始され戰後各國ともに財政難、赤字難に苦しんで凡ゆる財政を漁らうとしたので佛國はじめ歐洲各國は殆んどこれに倣つたもので今日實施されて居ないのは英國及米國の兩國ばかりである。その性質は、移轉稅ともいふべきもので徴收方針の如何に依つてはいくらでも取れるものである。例へば生産者から問屋に賣り渡され、問屋から小賣商へ卸される場合、生産者も賣上げ高に應じ稅金を課せられるし、問屋もまた賣上げに準じて稅金を賦課されるし、小賣商人としてもまたその賣上金額の高に依つて稅金を取られるわけで同じ商品が生産者から問屋へ、問屋から小賣商へと移轉する度毎に稅金がかゝるのである。

第三回
商工從業員勤續表彰式々辭

豐原商工會議所會頭　小林隆平

本日ヲトシ茲ニ第三回商工從業員勤續表彰式ヲ擧行スルニ當リ各位ノ御貴臨ヲ呼フシタルハ洵ニ欣幸トスル處ナリ、惟フニ近時物質文明ノ發達ニ伴ヒ道義ノ念漸ク衰頽シ、名利相逐フノ風滔々トシテ世態ノ現象寔ニ忌ムベキモノ多ク頗ル憂慮ニ堪ヘザルモノアリ、然ルニ諸君ハ主從親和ノ精神ヲ尊ビ道義ヲ遵守シ毅然トシテ時弊ニ惑ハズ克ク堅忍已レヲ持シ一貫シテ業務ニ精勵以テ其ノ分ヲ盡サルルコト多年一日ノ如ク主家ノ爲ニ努力セラレタルハ寔ニ他ノ模範トシテ推奬スルニ足ルベク然リト雖モ是レ偏ヨリ主家ノ溫情ト懇篤ナル指導其ノ宜シキヲ得タル結果ニシテ眞ニ主家各位ノ名譽タルト共ニ吾人ノ深ク敬服スル所ナリ、今ヤ財界依然トシテ不況ノ域ヲ脫セズ從ツテ吾商工業界モ亦未ダ萎微沈滯ヲ免レズ此ノ難局ヲ打開スルニ際シ、民心ノ作興商工業ノ發展隆昌ヲ來タサシムルモノ一ニ諸君ノ如キ忠實ナル商工業從業者ニ俟ツベキモノ大ナルハ信ジテ疑ハザル所ナリ、希クバ本日表彰ヲ受ケタル諸君ニ於テハ今後一層自重自愛心身ノ鍛錬ニ努メ業務ニ精勵シ主家ニ盡スト共ニ將來ノ大成ヲ期セラレシコトヲ一言無辭ヲ述ベテ式辭トス。

（十月廿六日　於スミレ座）

興業銀行の積極的態度

重奮勵もつて業界の振興を促し商工豐原の發展に貢獻せられんことを切望して熄まないのであります。一言以て祝辭といたします。

興銀に於ては過般支店長會議を開き代理店網の擴充と商工組合中央金庫の業務取扱方針に關し協議した。代理店擴充に關しては從來代理店貸付に對し原則として代理者の保證を徵してゐたが、之を廢し新規資金の放出を圖ると共に代理店の既貸出分に對しては債權貸として興銀が肩代りして資金化し、工業金融の疏通に積極的進出を圖ることゝなつた。現在の如く代理店貸付に對して一々本店の指令を仰いで居たのでは事務澁滯を招き實際的に効果を擧げ得ないので支店長と管轄中の代理者の貸出しに對し特殊の場合を除き適宜裁決するの方法をとり貸出しの敏速を期することになつた。また商工組合中央金庫に關しては興銀として支店長が中金の支所長を兼任すると見て之に關する業務取扱ひ上の諸般の申し合せをなした

產組の貸付利子引下げ
豐商から陳情す

中小商工業の行詰り打開には孰れも相等の研究注意を拂つてゐるが豐原商工會議所では金融及金利の高率が一因なりと認め、豐原町に於て商工業者を相手とし、而も良き金融機關たる本分を盡しつゝある豐原賣業懇和會信用組合に對し貸付利子の引下方を陳情することになつた。現在信組の利子は日歩三錢であるが銀行利子及內地產業組合の利子に比較して多少の開きがある爲め之を二錢八厘程度まで引下べきであると要望しつゝある之に對し組合では目下研究中であるがこの程度の要望は組合の事業には大して影響もなく承認實施されるのもと期待されてゐる。

商權擁護に邁進し業界の安定を期せ

商工戰線の勇士に殘された使命

太田副會頭激勵の辭

豐商の第三回優良從業員表彰式は別項の如く廿六日盛況裡に擧行されたが、榮譽を得た被表彰者二百餘名を始め商工會議所議員及店主、來賓等三百餘名が出席して嚴肅なる褒賞の授與が行はれ、各來賓より夫々祝辭があつた後太田副會頭は表彰を受けた商業戰線の勇士に對し激勵の挨拶を爲した。即ちその内容は全國的に行詰れる中小商工業者の難局打開が之等勇士諸君に與へられた大きな使命であり、またこの對策に就ては從來以上の努力を以て當るべきであるを强調した。又全國の人口に比例した商工業者の實態とか或は六大都市の業別指數大東京に於ける小實商人の苦境時代等を巧みに取入れ一同を感歎せしめたものである。依つて當日の速記錄をこゝに掲載し業者各位の參考に供せんとするものである。

『昔か』ら地震、雷、火事親爺とか、又親と主人は無理なるもの思へ等と言ひ傳へられて居るが、親でもない他人樣の主人に仕へて十年一日の如く影、日向なく忠勤を拔んでる人は稀であつて、本日の表彰の意義極めて大であると同時に、表彰の榮譽を擔つた各位は御目出度い極みである。今諸君が受た其表彰狀こそは只の紙片ではなく、君國の爲戰ひの野に身を挺し限りなき勳をたてたる勇士の胸に燦として輝く金鵄勳章にも比し可きものと確信し改めて御祝ひ申し上げる次第である。

『扨て』今日吾々中小商工業者は全國的に觀察致しまするに非常なる行き詰りを來して居るのは事實である。吾々人類が經濟生活を始めてより即時發生し然も社會の必要層とし、且常に社會の中堅階級として數千年來存在して參つた斯業が、何が故に塗炭の苦をせねばならないのか、吾々は只徒らに困つた〳〵と言ふ事を止めて靜かに之が根源を探究し最善を盡して打開策を講じ我等の商權擁護に邁進せねばならぬ秋であると思ふ。

『愚考』する時に其原因と目せらるゝものは二つある第一、新配給機關の出現　第二、業者の各自無統制之である、新配給機關とはデパートの躍進、產業組合の發展擴充、並に消費組合の續出である。先程述べた數千年來社會の必要層として存在し來つた中小商工業者は、之等の發達に伴れ中間搾取者と言ふ罪名の下に當然沒落の過程にあるものとのみ考へられる樣になつて居たのであるが、又今日でも斯く古い考へをもつて居る者も一部居る。然し現今は、中小商工業者は矢張存在意義があるものである。從つて之は如何しても建直さねばならぬものとして考へらるゝ樣になつたのである。而して我が國の小農組織に依つて行はるゝ農業を如何にして建直して行くかと言ふ苦心と同じ意味で當局は多大の配慮を惜まないのである。

『過ぐ』る帝國議會に於て貴族院は會期の都合上審議未了となつたが、衆議院を無事通過した百貨店法の出現であるとか、又商業組合法、商品券取締法並に商工中央金庫法等は其の證左である。百貨店と小實商との關係を東京市に依つて見るに、東京には十六萬何千かの小實商がある、其全實上高の二十四パーセントは十軒餘の百貨店に占められて居り、殘りの七十六パーセントを十六萬何千かの多數小實業者で分配せねばならない、從つて小實業者一軒の實上高は年平均僅に一、八〇〇圓の見當である。然も百貨店と小實商店との店員一人の實上比率は五對一以上の大差であり、百貨店の實場を一坪擴大する事に依つて小實業者三四十軒の破滅を來す狀態にあると迄言はれる豪勢さである爲無制限に擴大されては經營政策上、社會政策上重大なる事態を惹起する惧れありとして百貨店法、商品券取締法等が制定されたのである。又最近傳へられる稅法の改正に依つて產業組合にも課稅すると言ふのも此種の表はれであると信ずる。

『斯く』國家は我々中小商工業者を社會上存在の意義あるものとして種々の保護政策を確立して居るが、其理由は單に經濟政策上の問題からのみでなく、社會政策的見地に依る處大である。即ち我が國の如き他に職業を得る途が非常に少い處では、過去の實績を見ても增加人口は農業に依つて養なふ事が出來ず、自然商業の方に吸收せられて居るからである。今中西寅雄氏の昭和五年の國勢調査に依る本業者數に就て見るに、我が國有業者數二、九二二万中商工に從事する者三三・四%であつて、農業の四八・五%に比しては少いが、然し全職業に於ける比率は極めて大である。更に六大都市に付いて見るに有業者三三八万五に對し商工に從事する者は六八・八%の絶對數を示して居る。之を大正九年より昭和五年迄の十年間の增加人口は八四八万の中無業者六一二万を除く二三五万の有業者の中の七二%は商工業に吸收せられて居るではないか。

『我國』の商工部門が我が國增加人口の吸收所、產業豫備軍の避難所たるの事實を見る時社會政策上、經濟政策上如何に重大なる役割を占めて居るかゞ知られるのである。斯る實狀に徵し國家は中小商工業者に多大の關心を拂ひ、大いに保護救濟の實を擧げ樣として居るが、然し我れ等の窮狀は他力本願即ち國家の施設にのみに待つ可きではないのである、それは百年河淸を俟つに等しく、如何してもお互の大いに自覺して適當の打開策を考究せねばならぬが、此の問題こそ業界の勇士である諸君に殘された一大問題であり、其重大問題解決の時こそ中小商工業者の救はれる時であると確信する。

『今各』識者間に唱へられて居る業者自身の爲す可き方法は專門小賣店ノ出現、商店街ノ完成（横ノ百貨店）、共同配達所ノ設置、商店街ノ舗裝完備、街路照明、撒水日除ノ施行、金融對策ノ研究、國稅地方稅ノ負擔輕減、產業組合消費組合摩擦緩和策、素人ノ小賣防止、業者生活改善並ニ經營ノ合理化等々である。

吾が商工戰線の勇士諸君、以上述べたる諸方法に付いては日夜研鑽努力せられ、行き詰れる商工業者を救ふの方策を講ぜられんことを希望してやまぬ次第である。

二重負擔の課稅に飽く迄反對

中小商工業猛然立たん

賣上稅

馬場藏相が投じた巨彈、稅制改革によつて新に賣上稅が設けらるゝ事となつたが、右は近時產業組合の强化に伴ひ連年の不況の大打擊から萎縮してゐる中小商工業者に對して大きなセンセイションを與へ、早くも各地商業團体は反對の氣聲をあぐるに至つた。

賣上稅は營業收益稅とは別個に賣上金額が年額三万圓以上に達した場合はたとへ缺損してゐても千分の一の稅を賦課されるものであり、結局中小商工業者は二重の負擔を餘儀なくされるわけで行き詰れる業者の更生策を叫ばれてゐる折柄頗ぶる穩當を缺くもので業者の苦悶を一層大ならしめるものがあらうと云はれ各地商工會議所、商工團体に於ては猛然反對の聲を擧げんとするもの〻如く目下愼重に內容の檢討を進めつゝあり、今後各地の運動と共に成行きは注目されてゐる。

臺灣に商工會議所令

近く公布さる

拓務省は臺灣總督府の要請に應じ臺灣商工會議所令の成立につき過般來關係各省の諒解を求めつゝあつたが此の程制局の意向が決定したので近く律令を以て公布施行することになつた。

臺灣商工會議所令は曩に公布施行を見た臺灣地方自治制度に次ぐ劃期的大問題としてかねて懸案であつたが今回臺灣首腦部の抱負の一端が具現されたものである。

而して現在臺灣には商工會又は商工協會の名稱を有する全く法的規準なき七十五の任意組合が存在してゐるが、此のうち市區域の任意組合を解散して九箇の商工會議所を設置し、その上に臺灣商工會議所を設けんとする方針であつて市區に於ける商工會議所は從來の任意組合に對し法律を以て設立せられるもので公法人格が附與されるものである。

律令の內容は大体內地の商工會議所法及び朝鮮商工會議所令を模範としたものであるが臺灣の特殊事情から有資格者の二分の一（內地三分の一）の同意を得れば設立は任意であるが、强制加入の方法を採り選擧は半分官選たる所が內地と異なつてゐる。市區域外の街庄等に於ける商工會議所は從來通りの任意組合を存續する事を認めるが、商工會議所の名稱は之を禁止する事となつてゐる。

贈日報
八株式
呈
參考資料
近藤槙三郎商店
數量　四一八
卸販　二〇〇
賣尽　二二五六
買尽　四九一三
出来高　二〇〇

豐都
◎旅館御紹介
一、客室八八疊次ノ間付（卓上電話）
◎今度理想的……增築
一、全島ニ誇ル浴場（朝夕）
一、全島ニ誇ル浴場（朝夕）
一、御迎（自動車賃八料館負擔）
一、大設樂場完備（撞球其ノ他）
御宿料（大サービス）
普通一泊（三圓）
是非一度御試宿ヲ
花屋本店
店主　伊藤芳次郎
電話※代表三一六一

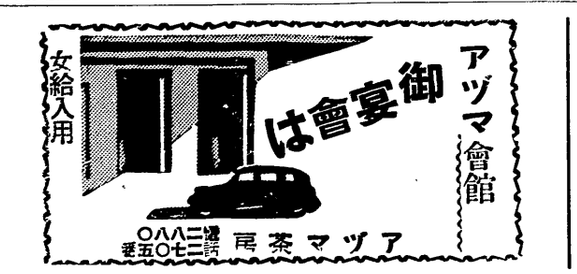

炭上川
は命用御の…
三井川上石炭特約販賣店
☆森田商會豐原支店
電話二〇〇二番　二五五三番

秋の呼物

見切品大廉賣會

豐都を彩る催し

江戸ッ子呉服店跡を會場として

十一月一日より三日間開く

豐原町の秋の呼物として人氣を集めてゐる商工會議所主催の「見切卽賣會」は愈々十一月一日より三日間、大通り南二丁目の江戸ッ子呉服店跡で開催されることになり主催側に於ては準備万端を整へ待期の姿勢であるが、昨年は市内有名商店三十餘店入場者一万五千人に上る好成績を見たが、今年は更に新しい趣向を凝し内外の裝飾は勿論外部への宣傳を一層華やかに行ふ筈である。參加店三十一店に及んでゐるが階上、階下には超見切品が山積されるものと期待されてゐる。尚來場者には各商店より御買上げ高に依りサービス券を進呈することになつてゐる筈これはエビス座の映畫大割引券であるから長夜の秋を樂しむことも出來ると早も好評を博してゐる。

…第五回見切品廉賣會の宣傳ラビ…

優秀なる

參加商店

三十餘店の多數

正札堂履物店
播州屋呉服店
西原商店
タケヤ履物店
丸屋洋品店
田卷商店
コドモヤ呉服店
丸田商店
菊田質店
澤木商會
吉田屋洋品店
吉田屋呉服店
平井洋品店
松川洋服店
駒村商店
横濱商行
ウメヤマート
ほていや呉服店
四谷商店
あさや呉服店
高橋洋品店
近江屋呉服店
生駒商店
アサヒヤ洋品店
中沖商店
トミヤ洋品店
小田島洋品店
辻内運動具店
土肥商店
藤田毛皮店
坂崎商店
（順序不同）

盛況裡に終了

ストーブ實驗展

賣上實に二千五百圓

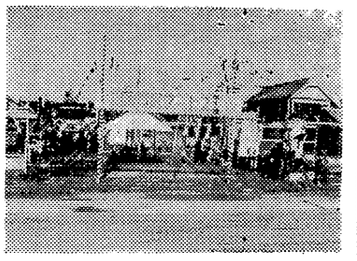

消費經濟の合理化及び火防衛生の宣傳を提唱して豐原商工會議所が毎年晩秋の候を期して開催して來た「ストーブ展」並に附屬品の陳列卽賣會は十七日の豫定第一日は不幸雨天の爲中止となつたが、十八日より三日間會議所裏の空地二百坪を會場として開催された。其の出品物は何といつても石炭ストーブを筆頭に、薪ストーブ、各種附屬品、石炭等にして、何れも實驗に依り從來ストーブの選擇に種々懸念をもつてゐた一般需要者に對し充分なる確信を得せしめたるものとして多いに好評を博してゐた。こゝに今回の出品者及び取扱ひ種類を掲げることゝする。

△宮澤商店（福錄ストーブ、ホーロー煙筒及湯湧）△河田ブリキ店（蒲洲ストーブ煙筒調節器）△中山商店（カマダストーブ、テングストーブ、センタストーブ）△齋藤ストーブ店（齋藤式薪ストーブ）△出口商店（福々ストーブ、センオーストーブ、ユンゲルダンパー〔調節器〕）△前川商店（センロクストーブ白熱ストーブ、アルバンストーブ）△明立商會（アタリヤストーブ）△土肥商店（國神ストーブ）△生駒商店（各種敷物一切）△白浦石炭販賣所（白浦中塊炭）△森田商會、佐々木商店（川上中塊炭）

（寫眞はストーブ展覽會場）

業界展望

貿易の惡化

輸出は相變ず伸び縮みである。年初から十月上旬までの內地貿易は入超尻り一億四千百五十万圓で昨年同期に少ないながらも二百万圓の出超を示して居たに對し著しい惡化である。この期間に於ける昨年に比しての商品の消長は輸出にあつて生糸、綿布、絹布の減少が目立ち人絹布メリヤス製品の增加を以てしても迚も相殺できるところではない。全体としてこの輸出が僅か乍ら增加して居るのは雜品の增加によるのだ、この際輸出の賣上稅は課せられない見込である。輸入にあつて棉花、羊毛の增加を見るべく鐵、機械類は減つてゐる。九月の出超が昨年同期より約四千万圓も減つたのは、輸入增が著しかつたからである。但し滿洲國、關東洲に對しても約七百万圓の輸出增である。

肥料界

今春以來、燐落に燐落を以てした硫安市價も、過般來漸く底入となり、輕度の反騰にさへ轉じた。硫安の燐落は、需給の不安、統制懸念に依つて招來されたことは元よりであるが、然し、下落其のことに依つて招來されたる業界內部の對立激化が更に新しい市價下落の原因となつたのである。然し此の危機卽ち朝鮮窒素の攻勢が情勢不利で解消し、安定に轉じた底入は難關と言つてよい、今後はどうか、一部には猛烈な樂觀論も現はれるが、今年始めの如き黃金時代は既に硫安界を去つてゐると言はねばならぬ。

要するに硫安製造業者は從來のボロイものから安定した、地味な企業になりつゝあるのだらう。目先延引された重要肥料統制法も愈々實施されることになるから問題の價値も一叺三圓前後と察せられる。此の程度なら一流會社に不安は無い、法律實施前は活潑な動きもあるまいが上期の下痢的な症狀を脫して、新しい價格水準に安定したことは確かである。

米穀界

米價は最近になつて可なりの勢

日本觀光聯盟に

樺太觀協入會

オリムピックを控へて大宣傳

昭和十五年度に日本に於て開催される万國オリンピック大會を機會として內外各地よりの日本觀光地視察並にオリンピック大會觀覽を兼る外來觀光客により日本各地は相當に殷賑を極める見込である、依つて是が外來客に對する接待方法誘致宣傳等に就て種々研究するの外、全國觀光地との連絡を計る目的を以て今回鐵道省國際觀光局內に日本觀光聯盟なるものが組織され、來る十一月十一日を機として創立總會を東京市麹町區丸ノ內三ノ四帝國鐵道協會に開催することに決定した。而して樺太觀光協會に於ても今回の目的達成の爲卽時入會を希望し極力外來客の本島內に誘致すべく宣傳並に接待方法に就て種々研究を進めてゐる。

株式會社北海道拓殖銀行　電話三一五一番

酒銘・樺の譽・明の樺・醸造元　米穀雜貨荒物　八　小林隆平商店　豐原町大通南二丁目　電話（二一四六七）番

くすり　豐原町西一條　化粧品　寫眞材料　岡本藥局　藥劑師　岡本實　電話二四六五番　三〇五〇番

豐原町西一條南四丁目　米穀雜貨各國食料品　赤木屋　電話三〇二三番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店　和洋諸文房具紙印刷　四谷弘俊商店　電話長二六三九番　二二四三番

樺太電氣株式會社　電話三一二一番

× ×

永年の勞苦酬ひ
榮譽を擔ふ人々
杉山和輔氏外二百四十二名

優良店員

豐商が五年目毎に行ふ商工從業員勤續表彰式は別項の如く二十六日午後一時よりスミレ座に於て擧行されたが、被表彰者は二十年以上四名を始め五年以上二百四十二名の多數に上つた。表彰を受けた中には既に三回もこの光榮を得た人も多く今後商工界に飛躍されんことを期待されてゐるが、被表彰者は孰れも模範的優良從業員である爲こゝにその氏名を明らかにし廣く世人に認識せしめんとする……

▲二十ケ年

受賞者氏名	勤續年數	出生地
渡邊榮松	二〇	新潟縣
佐藤三四郎	二〇	宮城縣
杉山和輔	二五	北海道
田島健次郎	二四	富山縣

▲拾五ケ年

澁谷政則	一五	宮城縣
松島虎五郎	一五	栃木縣
大谷金次郎	一五	北海道
笠松豊雄	一九	同
竹内健二	一八	京都府
後藤福次	一五	新潟縣
中村正三	一五	北海道
碓井七三郎	一七	宮城縣
青柳康二	一五	富山縣
中西乙吉	一五	北海道
宮西七郎	一五	石川縣
中島理太郎	一八	青森縣

▲拾ケ年

中山致治	一〇	山梨縣
前田瀧藏	一三	同
藤井寅一	一二	島根縣
三浦源八	一一	北海道
石柴善太郎	一二	山形縣
川井城一	一四	宮城縣
西口由太郎	一〇	北海道
齋藤隆次郎	一〇	秋田縣
工藤草之助	一〇	青森縣
磯野小一郎	一〇	北海道
磯野雷吉	一〇	同
山田力雄	一〇	同
川原崎賢三	一二	滋賀縣
永澤一郎	一三	北海道
稲葉清司	一三	樺太
北澤利一	一三	京都府
蝦名竹三郎	一二	北海道
佐藤新七	一一	三重縣
米田實	一一	北海道
竹内五郎	一二	新潟縣
佐野和平	一二	德島縣
飯田武次郎	一二	長野縣
井上若好	一二	北海道
小山治誠	一二	愛媛縣
有田清高	一〇	三重縣
小林泰喜知	一一	新潟縣
原田善三	一三	廣島縣
竹多榮吉	一一	石川縣
中山正二	一〇	新潟縣
蒲澤平三郎	一〇	北海道
鈴木勇	一〇	岩手縣
田中善十郎	一四	靜岡縣
村野治之助	一一	福井縣
野村長一	一四	東京府
佐野留吉	一二	京都府
辻新次郎	一四	北海道
高橋啓三	一三	長野縣
加藤政美	一二	北海道
西田武夫	一二	同
下田邦雄	一三	同
男澤直美	一〇	宮城縣
高橋卯三郎	一一	樺太
秋田健治	一〇	北海道
石川文吉	一二	青森縣
倉又浩作	一二	埼玉縣
新保要一	一〇	同
羽田良雄	一〇	北海道
鹽谷辨治	一一	樺太
古田中儀之助	一〇	同
谷土松	一〇	滋賀縣
岡本一郎	一〇	北海道
伊東吉三郎	一二	岩手縣

▲五ケ年

成田久太郎	六	北海道
千葉惣吉	七	宮城縣
伊藤忠貞	五	樺太
伊藤峻一	七	北海道
前田賢一	五	同
川原田清春	五	同
大瀧義雄	六	新潟縣
菅原德兵衛	五	宮城縣
山原才一	六	北海道
小林正文	六	長野縣
須貝正	六	樺太
宮本辰雄	五	青森縣
淺川五郎	六	樺太
積賀龍美	五	廣島縣
青田仲治	五	福島縣
新田新一郎	五	樺太
手塚捷平	六	長野縣
永野梅松	五	福島縣
郡司又榮	六	島根縣
大友治	五	宮城縣
竹田多藏	五	樺太
橫岡義衛	五	青森縣
篠塚久作	七	新潟縣
永井熊太郎	五	同
鈴木榮治	七	樺太
平實	六	埼玉縣
數馬竹二	七	北海道
高橋重太郎	五	新潟縣
西川ハマ	六	北海道
小林重雄	五	同
土田長次	五	同
深井義雄	八	愛知縣
前川忠	七	北海道
杉本勇	五	樺太
山本清兵衛	五	北海道
中島貞夫	五	同
金山幸吉	九	同
橋場鐵三郎	九	石川縣
高橋績	七	宮城縣
永勝喜	五	同
富吉田清松	五	北海道
齋藤義意	六	樺太
小島己治	六	同
桑原康雄	八	新潟縣
田原重義	八	滋賀縣
大村喜代竹	八	青森縣
橫濱次三郎	五	北海道
谷榮博	七	同
桶目清馬	五	同
鈴木榮勝	五	同
秋月吉太郎	八	同
岩本正雄	七	樺太
野宮松雄	五	青森縣
田上忠雄	六	岩手縣
石川秀雄	九	德島縣
本手祐次	八	北海道
佐藤利雄	五	同
佐藤正信	六	同
齋藤寅治	九	同
後藤忠雄	五	同
駒崎定夫	五	同
諸塚福衛	七	新潟縣
玉木玉治	六	同
成瀨富夫	五	北海道
松軒文雄	五	石川縣
佐藤波次郎	九	福岡縣
高島孫二	九	東京府
千葉重信	五	岩手縣
永井廉造	七	廣島縣
和田遠茂	八	北海道
岸田信喜	六	高知縣
大村トク	五	北海道
吉山田勝義	五	靜岡縣
鍋山芳男	五	北海道
高津輝太郎	五	樺太
堤治吉	五	新潟縣
河原英夫	七	德島縣
高橋信之	五	同
明神井上喜藏	五	兵庫縣
三谷元治	五	同
伊藤實衛	六	埼玉縣
竹中菊太郎	九	北海道
柴山惣松	九	樺太
秋田泰治	七	石川縣
橫山義實	七	青森縣
林原鶴雄	八	北海道
柳原新吉	七	樺太
高橋岩藏	九	長野縣
川島有三	八	新潟縣
二本柳末治	三	青森縣
須藤慎次郎	五	樺太
木津谷芳賀多惣治	五	北海道
芳賀	六	秋田縣
松坂福一	六	北海道
工藤啓	九	山形縣
佐藤虎藏	九	同
中盛一	七	石川縣
櫻田千代一	六	秋田縣
宮地重盛	八	北海道
齋藤又吉	七	山形縣
工藤兼太郎	九	青森縣
藤原慶一郎	八	北海道
佐溪	七	同
澤小松	七	同
鈴木信一	七	同
尾崎人	九	同
岡部義一	七	同
加藤幸雄	六	同
小亦精二	五	同
佐藤木仁太郎	五	同
佐藤盛	五	同
野崎實	八	同
北條雄	八	同
北佐賀吉	七	同
上村林子	五	同
石川田熊	五	同
小林德次郎	八	同
室田秋	八	北海道
玉泰治	七	樺太
松澤慶	九	青森縣
長島治	九	北海道
百瀨吉	九	同
千葉嚴	六	秋田縣
森山政	七	北海道
大島繁	九	山形縣
佐藤幸	六	同
小川勝	六	同
吉田小平	七	同
岡原正	七	同
小田政	五	同
井上健	五	同
平田修一	五	同
中村平	七	新潟縣
吉田市太郎	七	樺太
梶ミツヱ	七	北海道
番竹雄	七	大分縣
澤	七	北海道
島清	五	樺太
齋初作	八	北海道
坂哲次郎	五	高知縣
大槻貞男	五	廣島縣
伊藤長人	五	岩手縣
石岡英藏	九	東京府
山下金次郎	九	福岡縣
關口光雄	五	石川縣
長谷川清一郎	五	北海道
高山勝十郎	六	同
荒岡昌	七	新潟縣
田	五	同
榎久一郎	六	同
吉田政	五	同
佐藤信	五	同
高橋政次	九	同
田定治	五	北海道
部時	八	同
安田清夫	九	北海道
池部	五	同
白田忠三郎	五	北海道
有澤啓四郎	六	岩手縣
中西貢	六	德島縣
鈴木勝	五	岩手縣
音與郎	六	青森縣
小林孝次郎	七	樺太
三本松喜市	八	同
千葉清藏	五	同
山內美智子	五	同
千葉幸	七	北海道
秋山泰通	五	青森縣
吉成友一	八	樺太
藤原慶一郎	七	宮城縣
佐溪秀四郎	七	新潟縣
澤小信一	七	福島縣
鈴木庄吉	七	北海道
尾崎義人	六	同
岡部義雄	五	同
加藤幸二	五	同
小亦精二	五	同
佐藤木仁太郎	七	同
佐藤盛	六	同
野崎實	六	同
北條雄	六	同
北佐賀吉	六	同
上村林子	五	同
石川田熊	七	北海道
小林德次郎	六	新潟縣
室田秋	八	北海道
玉泰治	八	樺太
松澤慶	七	青森縣
長島治	七	福井縣
百瀨吉	九	北海道
千葉嚴	九	樺太
森山政	七	石川縣
大島繁	五	青森縣
佐藤幸	六	埼玉縣
小川勝	六	同
吉田小平	七	同
岡原正	七	同
小田政	五	兵庫縣
井上健	五	同
平田修一	五	同
中村平	七	新潟縣
吉田市太郎	七	樺太
梶ミツヱ	七	北海道
番竹雄	七	大阪府
澤	七	富山縣
島清	七	宮城縣
齋初作	五	山梨縣
坂哲次郎	八	宮城縣
大槻貞男	五	長野縣
伊藤長人	五	富山縣
石岡英藏	五	朝鮮
山下金次郎	八	埼玉縣
關口光雄	五	新潟縣
長谷川清一郎	五	山形縣
高山勝十郎	七	北海道
荒岡昌	五	樺太
吉田	五	同
榎久一郎	五	同
吉田政	九	北海田縣
佐藤信	五	同
高橋政次	五	同
池田定治	五	北海道
安田時	五	同
白田清夫	五	北海道
有澤忠	五	同
中西啓	六	岩手縣
鈴木貢	六	德島縣
音與郎	五	岩手縣
小林孝次郎	六	青森縣
三本松喜	六	樺太
千葉清市	五	同
山內藏	六	同
千葉幸一	五	同
秋山美智子	七	北海道
吉成泰通	七	宮城縣
藤原慶一郎	七	新潟縣
澤小信一	七	福島縣
鈴木庄吉	七	北海道
尾崎人	七	福島縣
岡部義一	七	新潟縣
加藤幸雄	七	宮城縣
小亦精二	七	樺太
佐藤木仁太郎	七	同
佐藤盛	七	同
野崎實	七	同
北條雄	七	同
北佐賀吉	七	同
上村林子	七	同
石川田熊	七	同
小林德次郎	七	同
室田秋	七	同
玉泰治	七	同
松澤慶	七	同
長島治	七	同
百瀨吉	七	同
千葉嚴	七	同
森山政	七	同
大島繁	七	同
佐藤幸	七	同
小川勝	七	同
吉田小平	七	同
岡原正	七	同
小田政	七	同
井上健	七	同
平田修一	七	同
中村平	七	同
吉田市太郎	七	同
梶ミツヱ	七	同
番竹雄	七	同
澤	七	同
島清	七	同
齋初作	七	同
坂哲次郎	七	同
大槻貞男	七	同
伊藤長人	七	同
石岡英藏	七	同
山下金次郎	七	同
關口光雄	七	同
長谷川清一郎	七	同
高山勝十郎	七	同
荒岡昌	七	同
吉田	七	同
榎久一郎	七	同
吉田政	七	同
佐藤信	七	同
高橋政次	七	同
田定治	七	同
部時	七	同
安田清夫	七	同
池田治	七	同
白田忠三郎	七	同
有澤啓四郎	七	同
中西貢	七	同
鈴木與	七	同
音與郎	七	同
小林孝次郎	七	同
三本松喜	七	同
千葉清市	七	同
山內藏	七	同
千葉幸一	七	同
秋山美智子	七	同
吉成泰通	七	同

酎燒玉星

近代的設備と
原料の選擇と
優秀なる技術は
遂に……
最高の品質を生む

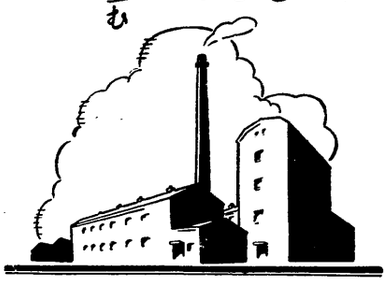

いさみ

豐原　樺太製藥株式會社

本誌上廣告御希望の方は電話二六四五番に御申越下さい早速御相談に參上致します
商工時報社

今評判のパンと洋生の店
豐原町大通り
一鈴木菓子店
電話二一三二番
溢るゝ滋養……ランチパン
爽の味覺……シュークリーム
贈つて喜ばれる……洋生折

日華生命保險株式會社代理店
銘酒　金華山　元造釀　留　中田酒造店
豐原町西一條南七丁目
電話二五六一番

時代が生めるサイン電氣提灯
乾電池使用、火災風雨ノ心配ナシ
高尚且ツ優美、家號、定紋、圖案
色彩等ノ記入自由、故ニ廣告價値万點
特約店募集
樺太代理店　小林誠弘堂
豐原町東五條南十丁目
電話二三一〇番

商工時報

昭和十一年十二月八日印刷
昭和十一年十二月十日發行
地番七十日丁六南區大町原區大阪市
正良森藤人行發兼印刷
所行發　商工時報社
所刷印
地番一一日丁六南區大町原區大阪市
社會書合刷印太阪
一龜木々佐
一部定價十錢

利廻異變

税制改正が齎らした 郵貯金利率の不均衡

郵便貯金の利下げ斷行せば 産組にも制限を加へる

明年四月以降增税による銀行預金利子に對する租税負擔の增加と均衡を保つため國債並に銀行預金利子手取利廻の減少と對應して政府は郵便貯金利子を二分六厘四毛程度に引下げることに決定したが、この增税の結果を總觀すれば獨り二千圓以下の貯蓄預金並に産業組合預金の免税預金が比較的に從來以上に優遇されることゝなるので大藏省當局では郵貯利下の結果新に發生したるこの矛盾の解決に苦慮してゐる。

即ち增税の結果銀行預金利子に對する課税は著しく增大し、現行甲種定期預金利子三分三厘据置とするも預金者手取利廻は二分九厘となり現行の郵貯利子三分を下廻り銀行預金が郵貯に流入する危險ありとの見地から郵貯利下げが決定されたが、この結果郵便貯金者から見れば實質的には高率の源泉課税を受けたことゝなり免税特典を剝奪されたことゝなる。然るに二千圓以下の銀行貯蓄預金、産組預金は增税によつては全然利廻りの低下を見ないのであるからこれらのみは事實上免税特典を存續されることゝなり、しかも他の預金に對する課税が重くなる結果比較的には著しく有利となる

從つて當局の目的とする普通銀行預金と郵貯の均衡は郵貯利下げによつて解決されたが二千圓以上の免税預金と郵貯の間に新な不均衡を生ずる結果となり、他方地方銀行にとつても産組預金との競爭は著しく不利となることが豫想される、然るに免税點を保存しつゝこの不均衡を是正する適當な對策が發見されないので當局では苦慮してゐるが現在の所では特別之に對して處置をとらず、税制改革並に郵貯利下の結果を見た上、銀行預金が産業組合に不自然に流入する傾向が起れば産組預金利子に適當に統制力を加へて利下げを行はしめる意向を懷いてゐる模樣である。

斯る趨勢を早くも察知した信用組合側ではかくの如く産組預金利下を强要されゝば二千圓以下についても免税特典が剝奪されたのと同樣の結果となるので早くも警戒してゐると報ぜられてゐる。

産組の貸付利子

引下げ方要望

豐商より實業懇和會へ

豐商經濟部では過般定例部會に於て市内金融機關に於ける貸付金利の引下方につき考研中であつたが此の程成業を得たので役員會の協賛を得、十一月七日附小林會頭の名を以て取敢へず信用組合に對し左記の如く要望する處あつた。

陳情内容

金融の圓滑と低利なる資金の運用を圖るは産業振興上最も重要なるは今更贅言を要せざる處に御座候今や我が國に於ては積年に亘る財界の不況も稍々回復の曙光を見、本島亦拓殖計畫の樹立卽行に依り漸次業界は活況を呈しつゝありと雖も是を内地各先進都市に瓦すれば未だ不振の域を脫せず産業經濟界は依然として伸展を見ざる次第に御座候

郵便貯金の利下げが頻りに喧傳されてゐる、たしかにありさうなことで、しかも來年四月斷行説を早くも本年中に斷行されるだらうといふ説があつたが、結局四月より云ふことに落付いた。

しかも其の利下の程度は三厘六毛下げの二分六厘四毛といはれてゐる。相當に思切つた利下げであるが最近の金融情勢、公債の賣行き情況からすれば政府としてさうでもしなければならぬ事情がある。最近の公債賣行には芳しからぬものがある、三分半利公債の如きは賣出價格を割つた。こんな風では當然本年度末發行公債の賣出しも見送らなければならぬし而もそれはまだよいとして來年度以降

郵貯利下の問題

經濟界展望

北海道産米取引懇談會

十二日豐商に於て

北海道廳に於ては去る十一月十二日午後一時より豐原商工會議所樓上に於て阿部農産課長、渡邊農檢檢査課長出席の下に有力米穀業者を招待し北海道米取引改善懇談會を開催した。北海道米の樺太移出は昭和五年までは十五万石前後の數字を示してゐたが昭和五年以降は凶作による收穫減から僅々六万石に減少したのでその既得販路を失ふに至りたる爲め今回は更に新規販路開拓の爲め樺太に進出して來たものでこの改善對策に當

是が原因に就ては種々有之候へ共就中貨出金利の高率に依り金融の不圓滑を來し延ては産業資金の不活潑となり爲めに産業は遲々として伸展を見ず業者の被る不利決して尠なからざるは何人も首肯する處に御座候

貴組合に於かれては近年頓に業績を擧げられ今や庶民金融機關として最も重要なる地位を占めらるゝに鑑み先年來數次に亘り金利の引下を斷行せられ産業の振興に寄與せられつゝあるは洵に御同慶に堪へざる次第に御座候へ共百尺竿頭一歩を進め政府の所謂低金利政策に順應せられ以て貴組合の貸出金利を或程度迄引下げられ本町産業經濟界に貢献せらるゝ樣玆に役員會の決議を經及陳情候

り左の各項が多いに重要視された

一、包裝材料の粗惡及び特に繩がゝりの改善が急務なること

二、他府縣米に比し入目が少ない

三、糠の附着が多い、是非檢米機の取付を要する

四、越中米に比して運賃が割高である

五、無砂米に對する一般の認識が不充分であるからパンフレットに依り極力宣傳の要あり

其の他樺太廳に對し本島移入の白米量目一定に對する要望等あり盛會を極めた。

日商の第九回定期總會

去る十七日より三日間 東京商工會議所に於て

日本商工會議所では去る十七日より三日間東京商工會議所に於て第九回定期總會を開催し左記各會議所聯合會の提出議案につき審議する處あつた、尙樺太からは豐商小林會頭が出席した

◇第一税制金融に關するもの

一、税制改革に關する建議（日商常議員會提出）

二、税制改革に關する要望（同上）

三、税制改革に關する建議の件（西部商工會議所聯合會）

四、税制改革に關する件（中國四國會議所聯合會）

五、賣上税の創設反對に關する件（關東商工會議所聯合會）

六、産業組合に對する免税特典の廢止並に商工業者との均等課税に關する建議（日商常議員會）

七、産業組合に對する課税方重ねて陳情の件（西部會議所聯合會）

八、銀行合同政策に關し要望の件

九、大藏省の銀行統制一縣一行主義を各縣内の實狀に依り二行以上を存置し以て金融の圓滑を期せられんことを政府當局へ要望の件（中國四國會議所聯合會）

一〇、商工中央金庫の金融を受くることを得ざる中小商工業者への金融方策樹立方政府當局へ要望の件（同上）

一一、議會取締に關し要望の件（同上）

◇第二産業貿易に關するもの

一二、中小商工業振興方策の確立に關する建議（日商常議員會）

一三、米穀自治管理法附帶決議の實行に關し建議の件（奥羽北海道聯合會）

一四、百貨店法制定促進方要望の件（中國四國會議所聯合會）

一五、商工相談所に關し要望の件（東海商工會議所聯合會）

一六、商店街商業組合に共通商品券發行の途を開き得る樣建議（堺商工會議所提出）

一七、商店記帳方法統一制定の件（北本州會議所聯合會）

一八、電力問題に關し官民合同審議機關設置要望の件（同上）

一九、電力民有國營案に關し關係當局に建議の件（中國四國會議所聯合會）

二〇、棉花並に綿羊の增殖奬勵計畫樹立に關する件（朝鮮商工會議所聯合會）

二一、中國排日關税是正促進に關する件（青島日本會議所提出）

◇第三運輸交通に關するもの

二二、中央卸賣市場に於ける貨車積生鮮魚の荷卸賃是正方に關し陳情の件（西部會議所聯合會）

二三、高徐線敷設促進に關する件（青島日本商工會議所）

二四、青島本邦間定期航路改善促進に關する件（同上）

二五、青佐電報料金引下要望の件（同上）

◇會議所に關するもの

二六、商工會議所法第十四條第一項第二號の二年以上の制限撤廢方當局へ建議の件（中國四國會議所聯合會）

二七、商工會議所の財源に關する建議の件（同上）

二八、商工會議所職員共濟制度確立促進方に關する件（同上）

二九、昭和十二年度日本商工會議所經費收支豫算

三〇、昭和十二年度日本商工會議所退職給與積立金收支豫算

三一、昭和十二年度日本商工會議所經費分賦收入方法

觀光施設改善

「座談會」開催

わが樺太に於ける觀光事業は近年飛躍的な發展ぶりを示してゐる交通網の發達と觀光施設の整備、充實を計り官民觀光諸機關の一致協力奏効を見るべく種々研究を進めて居るが、觀光事業の發盛につれて島民一般に觀光事業上の正しい觀念を普及せんがためにも、將又廣範圍に亘る關係業者の間に緊密なる連絡統制を期し、サービスの改善、旅館施設の完備等に關し近く觀光座談會を開催すべく種々計畫を進めてゐる大体の要項は來るべきオリムピック大會並に萬國大博覽會參觀關係員の募集方法觀光樺太に關する紹介宣傳方法並に視察觀光者の誘致方法、島内觀光遊覽コースの設定、其他旅館、料理屋、カフエー等のサービス改善に就て意見の交換を爲す豫定である。

歲末聯合大賣出

恒例に依り來る廿一日より卅日迄（十日間）全町商店聯合の歲末大賣出を開催いたします、本年掉尾の大サービス!!どなたもお見逃しなく新年の御用意は聯合大賣出しで!!

主催　豐原町聯合賣出會
後援　豐原商工會議所

あるから五分利廻りの株式を所有しては利廻りの上から三分半のも債を持つた方がよいといふ結論も生ける。

——（・）——

從來の例からすれば日銀の利下げ、市中銀行の利下げは當然株式へ好反響を齎さなければならぬのであるが、增税に依つて制限されてゐるだけにそれがすぐ好影響を及ぼさない、政府及び日銀がこの上ともに低金利の徹底を計つて公債の賣行を盛んにしようといふわけである。

保險會社などが手持公債を賣放つて來ないとも限らない。さうなれば公債政策の破綻であり、延ては國防豫算の遂行難を來たさぬとも限らぬ。

其處でつまり此の上とも金利の低下を促進しようとして郵貯の利下げといふことが行はれることになつたしい。

——（・）——

坊間頻りに傳へらるゝ所に依れば郵貯の利下げに引續き、日本銀行も當然公定歩合の引下げを斷行するだらうとの觀測も下されてゐる。勿論、歲末を目前に控へて居るので或はすぐにそれも出來ないかも知れないが來春ともなり舊節季でも明けたならばすぐに實行されるだらう、日銀が利下げをすれば市中銀行、地方銀行としても當然、預金利率の引下げを行ふだらう、さうなれば採算關係から資金は公債に向けられなければならぬわけである。殊に株式投資は今度の税整を中軸とする增税案により取引税は增徵されると配當金控除額は撤廢されるし其の上、有價證券移轉税は掛けられるといふので

三六年も最後のコースへ

平凡にならぬ樣注意せよ！

歳末前哨戰展開

迫る年末

今月始賣出しプランを樹てるにあたつて忘れてはならないことは十二月は年の暮れの聯合大賣出しで各店割合に個性を表現することが出來ない、却つて月並にをち入り平素注意せられた店でもこの書入れに忘られてしまふといふことがありがちだから、これに備へて上旬は相當思ひ切つたプランでゆく方が効果的だといふ點である。

何分にもあはたゞしい年の暮に何處もかしこも同じやうな鳴物入りの聯合大賣出しだ。客の方でも落ちついてゐないから少々の趣向では注意を向けない。それに聯合賣出しそのものが比較的平凡な組織になつてゐるからなんと云つても腕をふるうのは寧ろ上旬と云はねばならない。特殊の販賣網を持つてゐる店では今月も下旬ともなれば、暮の前哨戰を正式に開始して春の賣出しに乘出すがよいと思はれる。とにかく今月はボンヤリと暮を待つのみではいけない年來の第一戰として上旬はむしろ歳末よりは力を入れるといふ方針がよろしい。下旬ともなればだまつてゐても賣れるだけのものは賣れるのだから上旬に成績を上げたものはそれだけ全くの能率增進と云ふ譯で大いに頭をひねつて好いわけである。

豐原市制實施

明年七月一日と内定

九月早々初の市會選擧

樺太市制法律案は本山調査課長が上京拓務省及法制局との折衝中であるが折衝内容は條文に對する檢討で樺太に市制施行は既に確定となつたので樺太廳ではこれが實施の日時其の他について研究中であつたが、その結果議會を無事通過するものとして七月一日に豐原

樺糖操業に際し

官民協力を望む

擧島待望の的となつてゐた製糖會社が愈々操業を開始し豐原町工業界に一偉觀を添へた

思へば今日ある迄に至るには官民の努力は並々ならぬものがあつた、然し今日迄の努力は所謂產の惱みであつた。次に來るものは育ての惱でなければならぬ、此の生れ出た產業を守り立てゝ糖業樺太の實現を圖るのは今後に殘された問題である

其衝に當るのは會社自体にあることは勿論であるが產の親であり產婆役である官民方面でも其の一端を擔はねばならぬことは產の親として當然な事である

更に農家に於ても甜菜栽培のみで直接より以上の收益を擧げる積りでゐたら恐らく失望に終り今後の原料供給に困難を來す事が無いとは言へない元來甜菜栽培は其れ自体よりも寧ろ間接の利益を期せねばならぬ例へば輪作に依る中間作物の增收施肥及酸性中和に因る土壤の改良莖葉利用に依る畜產の伸展等々

要するに新興製糖を守り立て順調な發達を遂げさせるには會社、樺太廳農家が一体となつて之に當らねばならぬ

會社に於ても營利事業である以上採算を無視してかゝる譯には行くまいが本島開拓に重大使命を帶びてゐることに鑑みて農家と共に共存共榮の實を示し斯業の發展を期せられんことを希望するものである　（寫眞は躍動しつゝある樺太製糖の偉觀）

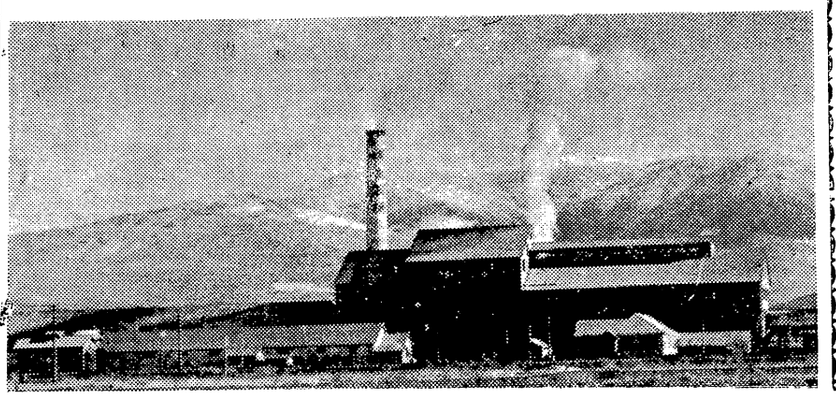

ガソリンの規格統一實施機運熟す

酒精混用に促されて

石油聯合會社では商工省の方針に基きかねて自動車用ガソリンの規格を統一することに決定し加盟七社の技術者間において研究を重ねて來たが技術上の調査もこの程完了し規格統一の可能性充分なることが證明されたので近く實施具体案を各社首腦部協議會に於て協議する運びとなつた

而してガソリン規格統一は理論的には可能視されながら各社の商習慣及利害關係によりこれまで實施の運びに至らなかつたものであるが、今般急速に規格統一の實施機運が醸成されたのは政府の燃料國策に基くガソリンのアルコール强制混用が計畫され、これが實現の曉には下級品を販賣する者ほど採算的に不利な立場におかれる結果となる事情に基くものである

政府の燃料國策の立場より考察しても今回の自動車用ガソリン規格統一はアルコール强制混用實施の前提條件を具備することになり、油聯としては規格統一から更に商標の統一續いて共同販賣にまで進まんとするものと見られガソリン販賣統制上劃期的のものとして注目されてゐる。

又は事務取扱を依囑するかの方法をとり一方市會は七月一日より直ちに選擧人名簿を執行する模樣である。

町役場を市役所に改める事に内定した、而して町長及豐原町會はこれと同時に自然解消となるので樺太廳ではこの間事務管掌を置くか

商工省の工業組合指導方針

既設組合の内容擴充を圖る

商工省では最近の工業組合運動が第一期の組合普及時代より第二期の内容充實時代に入つたものとの見解の下にその指導奬勵方針の大方向轉換を行ふことゝなり研究中であつたが今後は組合共同事業の中最も積極的なものと見られる共同販賣事業の實施を大いに奬勵しそれによつて既設組合の内容充實を圖ることゝなつた、即ち工業組合は昭和六年法律制定以來組合設立數は急速に增加し既に八百餘に達し之を連絡統合する中央會及同會地方支部等が續々と設立されてゐる、而して最近に於ける設立組合の種類を見ると味噌、山葵製品、梅實製品とか、壓とかの日常生活用品が多くなりつゝあるこのことは纖維工業、機械金屬工業等の重要工業部内に於ては既に大体工業組合化されたものと解される一方之等工業組合にとつて生命線ともいふべき商工組合中央金庫は愈よ近く開放されることゝなつたので、此の際既設組合の内容充實を圖るべきでその爲には中小工業者として眞に一致統一し工業組合を通じて一個の事業体化せしめるところの共同販賣事業が最も適當であるといふことになつたものである。

税制改訂運動愈よ實行せん

日商全國に命令

日商では廿日總會決議實行委員會（常議員及び税制調査委員會を以て組織）を開き總會にて取扱方を常議員會に一任された件につき協議した後總會決議事項の實行に關し打合せを行つた、この結果既報の税制改革に關する建議要望兩案と產組課税に對する建議案は近日中に正式書類として政府、貴衆兩院、各政黨本部に送達した上十二月九日常議員會を開きこれら關係各方面を歴訪して實行運動を行ふ段取となつた、なほこの運動を効果的ならしめるため日商と同時に全國各會議所も個々に同樣の建議を政府、貴衆兩院、政黨各方面に提出する一方、各縣の商工團体とも緊密に提携して運動を進めることゝし又產組課税運動については商權擁護聯盟各支部をも動員する計畫である。

精神修養に珠算講習會

盛會裡に終了す

豐原佛教青年會では去る廿一日より一週間豐原商工會議所の後援を得、同所樓上に於て精神修養珠算講習會を開催し、講師としては商業補習學校鈴木敎諭を招聘し毎日受講者は百名に達し非常に盛會であつた。特に會期中水戸部日出吉氏他數氏の修養講話等あり非常に有意義であつた。尙終了式は廿七日午後九時最終了後引續き同所で擧行されたが、小林會頭の祝詞、小山鳳傳師の講話あり、終つて一同茶話會に移り和氣藹々裡に散會した。

「討議愼重」の聯產全

全產聯では十九日午後三時から丸ノ内工業倶樂部に常任委員會を開き國際勞働會議に出席した澁澤使用者代表の報告を聽取、次で今回の税制改革案に對する同會の態度を決定すべく協議したが結論を得るに至らず更に十二月十日常任委員會を開いて審議することゝなつた、然し當日の討議狀況から見ると

一、今次の税革案は概して產業振興策を輕視する傾向あり、殊にそれが資本の蓄積を阻み企業心を委縮せしむるに至る傾きあること

二、中小商工業者に對する壓迫少なからずと見られること

三、貿易伸張力を委縮せしむる惧れあること

等の點より税革案に對し愼重批判を加ふべしとする空氣濃厚で來月第二次常任委員會で協議の結果は資上税、財產税創設案の撤回要求等となるものと見られるが、同會では今後日商と緊密に提携して運動を行ふ意向である。

日商の運動方針

税制問題其他

日本商工會議所では總會の決議實現化に努めるため二十日東京商工會議所において實行委員會を開催

一、税制改革に關する件

二、產業組合の免税特典撤廢並に商工業者との均等課税に關する件

三、中小商工業振興方策に關する件

等八件の實行方法につき協議の結果、來月九日　日商常議員會代表が關係各省並に貴衆兩院議長を訪問し直接運動を行ふことゝなつた

なほ特に税制問題については各地會議所をして個別的に各地商工團体と連携して側面的運動を行はしめ、產組問題については各地全日本商權擁護聯盟支部を動員して趣旨貫徹のため邁進することゝなり

貫徹へ

經聯、税制案を討議

經濟聯盟會では十九日午後四時丸の内工業倶樂部に常任委員會を開き前回に引續き勝正憲氏を招いて今次の税制改革案に對する研究討議を行つたが、未だ同會としての態度を決定するに至らず今後なほ研究を續けることゝなつた。

また常議員會附託の電力問題に關し官民合同審議機關設置要望の件は再考慮することゝなつた。

豐織商組合の紛糾圓滿解決

本月上旬以來、組合員の脫退聲明及協定價格の破棄に依つて一時險惡な情勢を釀し、問題が問題だけに相當各方面の注目を受け批評されてゐた豐原織物業界も今般樺太織物商組合聯合會の斡旋で旬日を出ずして圓滿に解決し、雨降つて地固るの譬に漏れず從前に增し一層緊密の度を加へて來た事は當町商業界の前途に光明を與へたものにして多大の好意を以て迎へられてゐる、石に關し某氏は……

此の度の紛糾は云ふ迄もなく例のストック一掃に端を發した事は當時新聞紙上に報導されてゐた通りであるからこゝに詳細は省くが、こと商工業に關する以上會議所當局としても事態の重大性を憂慮し、種々内部的工作を施してゐたが、織物聯合會の骨折りで、何れをも害ふことなく平常に立返つたことは重ねて喜びに堪えないと同時に本問題の解決に努力された聯合會及豐原組合の各位に對し謝意を表したいと語つた。

お知らせ！

昭和十年度刊行　豐原商工案内、希望者には無代分讓す
但し申込者豫定數に達した場合は隨時締切ることあるべし

豐原商工會議所
電話二六四五番

本島經濟界の向上は移入品の防遏に在る

日用品の移入が約二千萬圓

豐商會頭　小林隆平氏談

島産愛用

お互一家の經濟の向上を圖る上に於て積極的に生産高或は賣上高の增加を圖ることは勿論大切であるが、消極的に成るべく支出の減少を計ることが極めて大切であると云はなければならない。これをおし賣めて考へるとき樺太としての經濟に於ても同樣に謂ひ得ると思ふ。即ち各種産業の發達を圖り産物を殖すと共に我々島民は日常努めて島産品を用ひ、出來得る限り移入を少くすることが樺太の經濟の向上に資する途であると思ふ。然るに現在本島に於ける物資の移入狀態を概觀するに新開地であること、及び氣候の關係等に依つて日用品中その大部分は島外の移入を俟たなければならない現狀である、これを

統計の上

で見るに昭和九年中に於ける移入總額約三千七百十三万圓、一戸當り約六百圓となつてゐる。其の中米其他の穀物並に飲食料品は煙草を除いて千七百三十二万圓で全体の四割六分を占めてゐる、其の他衣料品、家庭用品約三百万圓を合すると日用品の移入高は二千万圓餘となるのである。勿論之等の大部分は島外に仰がなければならないが中には樺太で出來るものも少くないのである。然るに因襲に促はれてゐると云ふか習慣と云はうか

單に內地

産が優秀なるかの如く思ふ者が少くなく從つて島産品の使用が一般に徹底されないのは甚だ遺憾に思ふ所である。是に於て町役場及商工會議所が主体となり樺太廳の後援の下に島産品愛用普及宣傳運動を續けて來たのであるが本年は第五回目に相當し、其の事業として島産品家庭料理の講習會を皮切りに、又本月十八日より三日間江戸ッ子呉服店跡に於て島産品の宣傳販賣會を開催する他、會期中は三日間に亘り會場內に島産品食堂を特設し、少く共これが愛用普及には微力を惜まない處である。

島産品の

愛用については二つの方面が考へられる。第一は島內で出來るものは島産品を使用し內地方面からの移入を少くすること、第二には從來移入品を用ひて來たものでも島産品で代用出來るものは力めてこれを用ふること、例へば、米は我々の主食物で缺くべからざるものとされてゐるが遺憾ながら本島では一粒も出來ない結果年々四十万石以上、即ち一千万圓と云ふ莫大な金額を島外に支拂つてゐるが、之に樺太の天惠的生産物である燕麥又は其の他の麥を混食代用するとか、或は魚類にしても昭和九年中には三十四万圓を島外より移入してゐるがこれ等も比較的營養價のある本島の魚類を以て代用する等、此の類のものは他に相當多いことゝ思ふ一方

生産方面

に於ても今秋樺太製糖株式會社の操業を見、年額六十万圓餘の移入を防止する計りでなく反對に內地方面に移出することになつた事は誠に同慶に堪へない次第であり、これに伴つて各種農畜産が增産の機運に向ひ、隨つて島民日用品の範圍が擴大されつゝあるのであるから島民諸君の自覺と愛島心に依つて、島産品愛用の實行に一層の拍車をかけられんことを希望する次第である（寫眞は小林隆平氏）

燕麥一割混食で自給自足完全

樺太廳農務課で現況調査

樺太廳が主唱する燕麥一割混食奬勵を實行に移すものとせば直に之が生産不足といふ問題に逢着するので樺太廳農務課に於ては過般來燕麥の移出入及び之が需給關係耕地關係等につき綿密なる調査を爲して來たがその結果に依ると現在本島の燕麥生産高は十七万一千石で北海道より約五万一千石を移入し、此の反對に樺太より約九千石を移出してゐるから現在の消費は二十一万三千石となる、從つて此の移出の全部を島消費に振向けた場合約四万二千石の不足となる實狀にあるので更に全島民が一割の混食を實行すると假定せば更に約三万石の不足となるから合計七万二千石の不足を來す結果となる然しながら現在北海道から移入されてゐる五万一千石は主として奥地方面造材現場へ馬糧として仕向けられてゐるもので造材の漸減と共に需要も減少するものと豫想され、實際の不足は二三万石程度と見られてゐる。さてそこで耕地關係であるが現在の農家戸數一万一千六百二十八戸、既往處分に依る耕地面積九万五千三十四町歩の中約三万二千町歩を開墾してゐるので耕地は農家戸數の增加と併行して漸增するものと豫想され、從つて需要增加と相俟つて燕麥の生産量も自然增加の傾向を辿るもとゝ見られるので混食を奬勵するためには殊更に燕麥の作付を奬勵しなくとも其の間自然に調節され完全に自給自足し得るものとされてゐる。

島內商工業實情

明春早々調査に着手

調査區域は十一町二箇村とす

樺太商工事務研究會に於ては去月二十日二十一日の兩日に亘り豐原商工會議所に第五回事務研究會を開催し各會議所商工會より提出されたる三十餘の案件につき日常事務上に於ける質疑並に法規的解釋につき研究を重ねた。その中でも樺太廳地方課員よりの提出議案たる全島商業實態調査は本會として最初の大事業でもあり愼重に審議研究せられたが結局に於て島內に於ける指定町村の商工會議所及び商工會は臨時調査員を增員し來年一月を期して調査を開始する運びとなつたので之が完成の曉は本島に於ける實際の業者の狀態が明白となるので各方面より期待がかけられてゐる。（寫眞は第五回樺太商工事務研究會々場）

自轉車の免稅運動

自轉車は庶民階級、殊に中小商工業者の交通用具として必要缺く可からざるもので恰も吾人の履物に比すべきものであり從て今日に於ては最早や之を課稅するのは根本的に意義ないもので當然廢止さるべきものであるとの主旨の下に豐原商工會議所では昭和九年八月豐原町長宛に之が撤廢方を建議し今日に至つたものであるが、今度全國八百万の自轉車使用者の願望である自轉車稅の撤廢は、總數の一割八十万臺を有する東京府に於て最も要望熾烈となりその運動も相當猛烈であるが、從來の運動は主として自轉車販賣業者に依つて爲されてゐたものであるが、その實現を期する爲には全需要者の運動參加を必要とするとし自轉車聯合會では三十万人の調印を得て當局に陳情することゝなり組合員を總動員して調印を集めることゝなり目下準備中の模樣であるが、東京小賣商業組合でも組合員一名で百名の調印を得る計畫の如くこれが全國的猛運動に依り當然自轉車稅は全國共通に撤廢されるものと早くも觀測を下してゐる向もある。

創始以來の記錄

ストック品即賣會

總賣上高實に二万六千圓

去月一日より三日間江戸ッ子呉服店跡に於て開催された第五回ストック品並に見切品の即賣會は、開會第一日より白熱的人氣に煽られ定刻午前九時に打上げられた花火を合圖に押寄せた觀客は階上階下を埋盡し會場內は三日間を通じ殆ど立錐の餘地なく、入場人員に賣上高に開同以來の記錄を殘し三日午後八時三十分を以て盛會裡に終了を告げた。因みに今同の出品店數三十一、其の賣上高は全會期を通じ實に二万六千九十三圓に達し、昨年の二万二千五百五十六圓に比し約一割六分の賣上增を示した。各商品別に依る賣上高左の如し。

▼呉服太物七、一三四圓五〇錢▼洋品メリヤス九、一三八圓五三錢▼履物ゴム靴三四三〇圓〇七錢▼洋服二、二一三圓六〇錢▼文房具七一五圓九五錢▼陶器一、七三三圓二九錢▼アムモナイト二二六圓六〇錢▼電氣器具一五六圓二〇錢▼菓子一七〇圓五〇錢▼毛皮六三八圓九十錢▼小間物化粧品五三五圓五〇錢

間に合せませう島産品で！

愛用宣傳即賣會

來る十八日から三日間　江戸ッ子呉服店跡で

島內産業の振興と島民經濟の確立を圖る目的の下に豐原商工會議所、同町役場が主催し每回多大の好評を得て來た島産品愛用普及宣傳會は回を重ねること既に五回、今年も來る十八日より三日間元江戸ッ子呉服店跡を會場として華々しく開催されることゝなつた、これに先立ち主催者に於ては去る廿六日午後一時より會議所に關係者を集め、日取並に實行方法について種々懇談を重ねると共に本會の趣旨の撤底に努める所あつた、

×

尙本會の事業として重大なる役割を擔つてゐる島産品家庭料理の講習會は之を愛國婦人會、商工婦人會に委ねることゝなり、其の講習課目は昨年愛國婦人會が樺太日日新聞社及樺太時事新聞社の後援で懸賞募集したものを採るものゝ如く、一方會場內に特設される島産品食堂も主として右の料理に重きを置かれる筈である。

×

一方島産品宣傳即賣場に於ては島內外への「年末年始の御贈答品は是非島産品で」を標榜し大体的に宣傳を試みるべく計畫中であり鐵道事務所に於ても顧客の便宜を計るべく會場內に臨時小荷物取扱所を設け側面的に本會事業を援助する等前人氣頗る旺盛である。

郵貯利下の利益金を……

社會事業費に

大藏省では十二年度豫算の編成について凡ゆる財源を漁り預金部特別會計剩餘金の一般會計への繰入れも計畫してゐるが、同繰入金は郵便貯金の大衆性に鑑み主として大衆の福利增進のため社會事業費の財源となることになつたといふ。即ち銀行預金に對する增稅の結果、預金者の手取利廻りが著しく低下するのでこれと均衡を保つため增稅と竝行して郵便貯金利下げを行ふことに決定してゐるが、この結果預金部特別會計の剩餘金が增加するので預金部特別會計法を改正して一般會計に繰入を行はんとする計畫であるが、之は郵便貯金者から見れば實質上の源泉課稅と同樣の結果となり郵貯に對する免稅特典の意味が無くなるので郵便貯金の大衆性に鑑み主として大衆の福利增進に資する社會事業に充てる事となつた。

商工事務研究會

豐商の提案事項

本月二十日午前十時より豐原商工會議所會議室で開かれた樺太商工事務研究會に於ける豐商事務所の提案は左の通であつた。

一、貿業奬勵費中に含まるべき事業の種類及各種組合に對し奬勵金補助に對する方針の取扱方を承り度し

二、地區外商工業者より信用調査依頼ありたる場合に於ける各所會の態度に付承り度し

三、全島商工人名錄編纂の件

四、商工會議所法第十四條第一項第三號但書の地區外に營業場を有する者の納稅額の算出方法に付ては命令（施、規、十）を以て之を定むとあるが施行規則第十條の歩合の定めなき場合に於ける地方長官の認可を受くべき歩合の定め方につき標準となるべきものにつき承り度し

五、法人支店に對する資本出資額割賦課歩合の算定方法に付き承り度し

六、生命及火災保險其の他保險會社の支部出張所及監督所に對する經費賦課取扱の件

樺太寫眞聯盟設立

目下會員の募集中

俗に、猫も杓子もと云ふ言葉があるが、實際最近の風景の中にはカメラの存在を認めない所なしと云つても過言でない程に、あらゆる方面にカメラ熱が發展し今や時代の寵兒、カメラとまで云はれ其の旺盛振りを發揮して居る。

然して日常吾々が目に映ずる幾多の風物をカメラに收め、其等の傑作を發表し合ひ、共に正しい寫眞技術の進歩、同好者間の親睦を圖り、併せて觀光樺太の紹介宣傳に一段の力を致すと云ふ考へから今回左記趣旨の下に樺太寫眞聯盟を設立すること成り近く是れが發會式を擧行すべく著々準備を進めて居るが、各方面より多數本聯盟に入會あらん事を希望してゐる

樺太寫眞聯盟設立の趣旨

輓近寫眞熱の旺盛なるに伴ひまして本島に於ける一般アマチュアの藝術寫眞の進渉は實に目覺しいものがあります

然而是れが寫眞技術に於きましては近代樺太の內外紹介宣傳方法に資する所多々あると存じます

かやうな考へから今回樺太寫眞聯盟を設立し觀光樺太に一段の力を致し度存ずる次第であります

勿論未だ寫眞技術に於きましては改良の點多々あると存じますが今後各位の御指導御後援に依りまして益々向上發達が期され所期の目的を貫徹する事が容易であると信ずるものであります

何卒玆に生れ出でんとする嬰兒の健かなる成長に格別の御指導と御後援あらん事を冀ふ次第であります

商工會議所の機能を積極化

內閣調査局で研究

商工會議所法の改正に關し商工省では大体現行法の選擧規則を改正して營業收益納入額に基き被選擧資格の擴張及び業種別議員數割合の增加を圖り中小商業者並に各種業者の意見を現在以上に反映し得るが如き組織たらしめんとの意圖のもとに明年度が全國大部分の會議所改選期に當る關係上草案確立を急いでゐるが、右商工省案とは別個に內閣調査局においても會議所法の再檢討を行ひ、これが根本的改正につき研究を進めてゐる

調査局の意圖は現行法制上商工會議所の機能が著しく消極的であり、陳情團体、答申團体に過ぎない事情に鑑み、更に相當程度の實行力を具備せしめ地方商工業殊に中小商工業者に對する積極的指導機關たらしめたいといふにあると傳へられてゐる。

商組助成方針

指導監督强化

商工省の政策轉換

商工省では商業組合の異常なる躍進に鑑み從來の助成一點張りの政策を轉換し組合自体の健全化をはかる上から指導監督の强化に乘出して來たことは注目される。すなはち商業組合法は去る十月一日を以て漸く施行四周年を迎へたに過ぎないに拘らず組合數は早くも一千二百を突破し法令制定の主旨は十万全國各地に徹底した觀さへある。この實情に照し當局としても甚より實的發展に政策の重點を置き先づ對內的には組合の實地監察を行ふことゝし全國を八地區に分ち本月中旬を期して本省から監察隊を派遣し地方當局とも協力して組合事業の監督指導に万金を期する事になつた。一方對外的には組合の健全化に支障を及ぼすが如きアウトサイダーの取締を嚴にし組合法第八條による統制命令の發動に對しては積極的態度に出る方針であると傳へらる。

相談は！商工相談所へ

◎常設豐原商工相談所

一、本相談所は「商工業者のよき相談相手」となるべく昨年六月より設けられて居ります
一、本相談所を御利用せられる方は商工業者であればどなたでも御相談に應じます
一、取扱事項の擔當は各事項の性質に依り本所職員並に專門家が之に當つて居ります
一、御相談を受けました事項については係員は絶對に祕密を守ります
一、料金は特に費用を要するもの以外は一切無料であります
一、御相談の內容は左記の通りであります

商業關係　商業各組合の斡旋相談▼商品原料の仕入及販賣の斡旋▼原產地商品價格の調査▼租稅の相談▼商店經營に關する相談▼博覽會見本市の出品相談▼商取引に關する相談▼其の他商業發展等並に改善等々に關する一切の相談

工業關係　工業各組合設立斡旋相談▼工場經營の相談▼特許實用新案商標に關する相談▼其他工業振興並に改善に關する一切の相談

經濟關係　小口金融資金の相談▼株式社債に關する相談▼生命、火災保險に關する相談▼當業者間紛議に關する相談▼其他商工業法律に關する相談

交通方面　郵便電信電話に關する相談▼道路橋梁排水に關する相談▼鐵道船舶に關する相談▼海陸運賃、海陸保險に關する相談▼其他交通方面一切

豐原商工會議所　電話 長二六四五番

炭上川
は命用御の…
店賣販約特炭石上川井三
☆森田商會豐原支店
電話二〇〇二番　三五五番

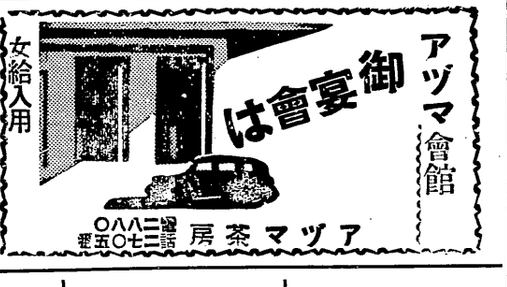

株式會社北海道拓殖銀行　電話三二五一番

酒銘・樺の譽・明の樺・釀造元　荒雜米穀物貨　八　小林隆平商店　豐原町大通南二丁目　電話二二一四六七番

くすり　豐原町西一條　化粧品　寫眞材料　岡本藥局　藥劑師　岡本實　電話二四六五三〇五〇番

豐原町西一條南四丁目　米穀雜貨　各國食料品　赤木屋　電話三〇二三番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店　和洋紙　文房具　諸印刷　四谷弘俊商店　電話長二六三九番　二二四三番

御贈答品には今評判のパンと洋生　豐原町大通り　一　鈴木菓子店　電話二二三三番　滋養……ランチパン　爽快の味覺……シュークリーム　贈つて喜ばれる……洋生折

樺太電氣株式會社　電話三二二一番

米穀雜貨　各國食料品　赤木屋　電話三〇二三番

米雜穀、麥粉、砂糖　和洋酒、罐詰、肥料　樺太豐原町眞岡通り　江久田商店　店主若原嘉三　電話二二四一番　キリンビール株式會社　醬油株式會社　京都合名會社　佐渡屋丸茂味噌小田製品　樺太酒精株式會社　特約店

豐原商工時報

新年號原稿募集

昭和十二年の新春を迎へ異彩を放つ實際家の執筆を歡迎いたします　各位奮つて御投稿下さい

▼財界批判▼時局批判▼商工經營体驗記▼商經濟觀測▼商工指導機關に對する希望

▼商店經營慢語

一、締切期日　十二月十五日
一、文　体　長短隨意
一、掲載の分には薄謝進呈
一、御投稿は豐原商工會議所內　商工時報編輯部

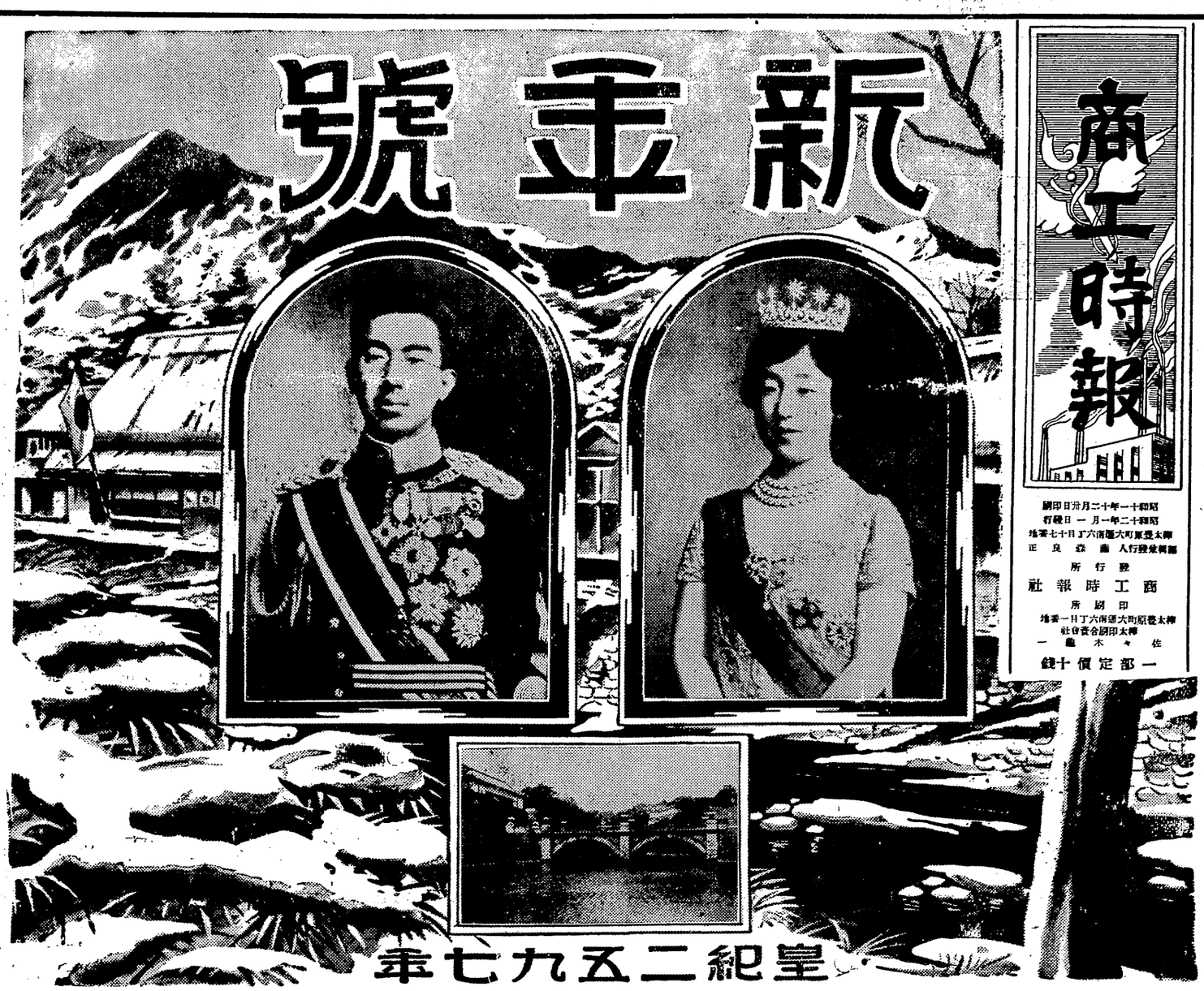

昭和十一年十二月卅日印刷
昭和十二年一月一日發行
堺市七十七番地六南通大町原豐太郎
正良森蕃人行發兼印刷
發行所
商工時報社
印刷所
堺市一丁目六南通大町原豐太郎
社會責合印刷
佐々木龜一
一部定價十錢

年頭所感

新春の旭燦として曉の雲を破り、一閃東亞の天地に輝き渡る。乃ち謹而陛下の萬歳を唱和し奉り　多幸なる邦家の前途を祈念する。

多事多端なりし昭和十一年を顧みて本年は更に非常時局に對する認識を一段深ふするを必要と信ずる。即ち對英爲替は一志二片の大關門を下に切つた、對米爲替も二十八弗半を下に割つた、斯く最近爲替の落潮が急になつたことは國際貸借尻の惡化が原因であるとは言へ一面十二年度豫算が三十億四千万圓と云ふ未曾有の膨脹豫算となり赤字公債が增加するのみならず歳出の約半分が軍事費として支出される關係上、軍需品の輸入對滿投資其の他資本輸出增加によつて昨年よりも尙一層貿易外收支は惡化するであらうことが見越される。英米物價が騰貴傾向にあると同樣に我が國の物價も騰貴傾向を示しつゝあれば本年も相當の入超がつゞき國際貸借尻は改善されさうにないといふことが見越されてゐる結果に他ならない……

政府が爲替の低落を放任して置くか、或は阻止するか、これが問題であつて、若放任されたならば輸入品物價高から國內物價は更に騰貴傾向を辿らざるを得ない、それは社會不安を增大することになるからどうしても爲替の低落を消止する政策を採るであらうそれは多額の軍需品を輸入するためにも必要なことであるから出來得る限り爲替を阻止して安く軍需品の輸入を計るやうにするであらう

さうなれば勢い輸入を制限するか對滿北支投資を抑制せねばならぬ、輸入を制限するとすれば棉花と羊毛が第一に目標にされざるを得ない、この代用品としてステープル、フアイバーの生產をうんと增加せしめる方法が講ぜられるとすれば、それから硫安、其の他の肥料の輸入を少くする爲めには硫安工業をもつと盛にさせるやうにするであらうし、出來るだけ輸入は防遏する政策が取られるものと豫想される、そして一面輸出產業を出來るだけ振興せしめるやうに努力されるであらう。

それと同時に金の買上値を引上て產金量を殖やし、正貨準備を多くすることによつて圓の信用を高める政策が取られるであらう。

斯くして輸入代用品の製造と輸入商品の販路擴大に全力を傾注し貿易尻の惡化を防止する政策が取られるであらう、若それでも國際貸借尻が尙惡化するやうであれば正貨現送を行つてゞも爲替の低落を防止することになるであらうが、正貨現送をされることになれば內地の金融界は引締り傾向を大にせざるを得なくなり金融緩漫低金利の情勢は一變して金融梗塞、金利騰貴傾向に入らざるを得なくなる、さうなつたならば、赤字公債の發行が出來なくなつて丁ふから止むを得ず日銀引受けのもとに通貨の增發をせねばならぬやうになり財界にインフレ傾向を起させるやうになるのである

最近爲替低落の原因國際貸借尻の惡化にあり而も其の原因が貿易尻の惡化と貿易外收支の惡化による貿易尻にあり、貿易尻の惡化は爲替の低落で或程度自然に調節されるとしても貿易外收支の惡化は軍需品の輸入を尙必要とする上に對滿、北支投資と特殊事情に基く資金流出に原因があり、それを防止することが困難である以上、現送以外に方法はない、されば產金事業は今後益奬勵され正貨現送をしても正貨準備が減らぬやうな工作をされるであらう。

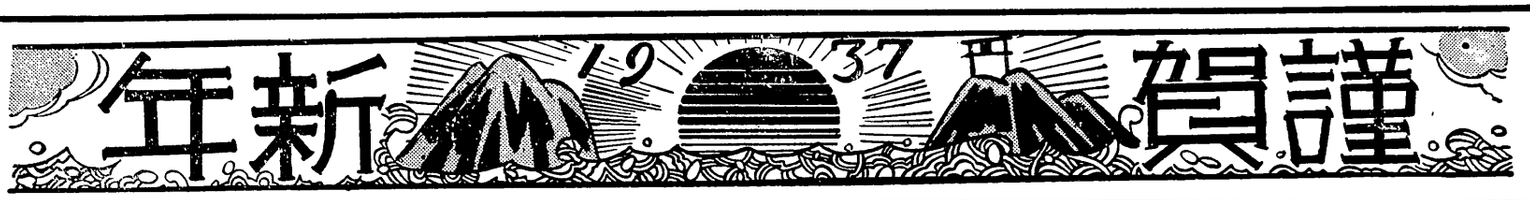

待望の商店法案
愈々議會に提出
從業員の待遇改善？

健康增進

我國百七十万の商店の經營方法に關しては從來何等の取締なく、そのため各商店は競爭的に早朝から深夜まで營業を續け經費がかさむ一方能率は擧らず從業員の保健狀態から見ても壯丁檢査に現れる商店員の

体格は他職業に比較して最下位にあり商店經營合理化の必要は各方面から叫ばれてゐるが、內務省社會局では愈々商店法案を制定今議會に提出することゝなつた、この法案は歐米諸國では佛伊白和等を除く殆ど凡ての國に於て既に十數年以前より施行してゐるもので內務省でも社會立法の見地より昭和八年一月第六十四議會に提出することゝなつてゐたが當時法案の內容が發表されるや東京、大阪、名古屋以下六大都市の商工會議所はじめ各地の業者は擧つて猛烈な反對運動を起すに至つたため法案は未だにそのまゝになつてゐたものでその後當局では關係者に內々諮問を發し

諒解に努めたところ現在他の四會議所も賛成するに至つたので同法案を近く內務參與會議に附し再審議の上最後的決定を見る筈である。

營業時間の短縮
公休日の制定實施

同案は商店の營業時間の制限と從業員の待遇改善の二つを眼目とし全國の物品販賣業者百七十万同使用人百二十万及理容業主十二万同使用人七万總計二百八十万の商店關係者に適要されるものでその內容は

一、これらの店は都市農村を通じて四月より十月までは午後十時、十一月より三月までは午後九時以後の營業を爲すことを禁止

二、店主は使用人に對して每月最低一日の休日を與へなければならぬこと

三、デパートの如く多數の使用人を有するものは食事、休憩時間等について特殊の制限を受け

四、これに違反する者は處罰される

其の他興業區域、歡樂地は特殊地域として除外例を設けまたそばや飲食店等はこの法案による制限を受けざる為い結局一般商店の無駄な競爭を避ける一方、小店員達に修養、訓練の機會を與へ國民の保險經濟上有利な道を講じようといふのであるが、この商店法の實施に對しては今なほ一部根强い反對もありその成行は注目されてゐる

豫想高より實收は增加
豐作明朗譜

農林省發表、九月二十日現在における本年度米穀第一回收穫豫想高は六千七百八十万石で昭和八年の實收七千万石には及ばないが前年に比し千四十万石の增加を示してゐる、今年もその後鎌入不足の聲を隨所に聞く次第で第二回豫想は多少減少するのではないかと觀測する向が多數である、然し第二回豫想と實收高は豐作若くは凶作の年においては餘程の開きがあり、大豐作の昭和八年度の第二回豫想が六千五百九十万石であるに實收高は七千八十万石で四百九十万石の差があり、大凶作の昭和九年においては第二回豫想が五千七十万石に對し實收は五千百八十万石と百十万石以上の差が生じてゐる。而して何れの年も豫想高より實收高が增加してゐるのは注目すべきであらう。尙農林省では二十七日第三次の政府米五十万石賣却並に同時同量の早場新米買上を發表した。第一次、第二次ともに不成績で併せて四十四万石に過ぎず殘存百五十六万石中の五十万石であるが、今回は新米買と同時發表してゐるので前回とは些かその趣を異にするところがある。

帶短、襷長の
職業紹介法！
樺太廳今更狼狽す

樺太に對する職業紹介法の施行は明年度に於て愈々確定的となつた模樣で、北海道廳の所管區域として臨時取扱を受けて居る豐原人事相談所にも此の程北海道廳から來る三月三十一日の年度末を以つて連絡取扱を打切る旨の通牒が到達した、從つて勅令が公布され次第豫算も取つてある事ではあり當然四月一日から全島的に職業紹介事務を開始しなければならぬ譯である、所で此の職業紹介は原則として町村の主管事務となつて居るが樺太の樣な特殊な地域では町村が之を實施するだけの能力も無く、勢ほひ樺太廳が直接經營するか或ひは補助金を交附するかのゴッの內一ッに落着かなければならぬ譯であるが、樺太廳としては現在の所では全然直營の考へが無く結局町村に補助金を交附して行なはせる事となるらしい、所が玆に困つた問題が三ッ

その一ッは樺太には現在職業紹介機關として豐原に相談所が一ケ所あるだけ、然るに職業紹介法が施行されたとすると大泊、眞岡、それに敷香の此の三ケ所は豐原以外に是非必要であるが紹介事務はオイソレと簡單に素人に出來る仕事で無く、對外的な連絡を必要とするだけに之に充當する人物の採用に難色を感じて居る事、又今から用意に着手しても四月一日から事務開始が出來る見込が無く結局漁夫送り込みなどの繁忙期に樺太の職業機關が皆無な狀態となる事それにもう一ッは樺太廳の豫算がタッタ四千五百圓では三ケ所も四ケ所もの紹介所を設置して補助する能力ありや否やとなる。もつとも無理して人件費も建物費も切下げさせれば別だが其れではとても滿足な事務が執れるものでもなし困つた事と樺太廳で少なからず思案投げ首の体たらくである

中央金庫の手形交換

東京手形交換所では商工組合中央金庫の代理交換並に預金利子協定加盟を承認したが、預金協定加盟は將來中央金庫が特別配當を實施する場合には當然問題が起るものと豫想される。卽ち商工組合中央金庫は相互金融の發展により將來剩餘金を生じた場合には所謂特別配當として預金者と借主に對し配當を行ふことゝなつて從つて實質的には前者に對しては利子の割戻しとなり後者に對しては利子の協定は如何なる場合と雖も協定率以上の利子を附することを禁じてゐるので自然協定の趣旨と相容れず今回の加盟に當つても問題となつたのであるから將來に於て中央金庫が特別配當を實施せんとする場合は當然預金協定から脫退する外はない、また交換所には慣例として代理交換銀行は同時に預金協定にも加はるべきことになつてゐるので商工中金では代理交換に加盟すると共に預金協定にも加盟したが同じ理由から將來預金協定から脫退する際は代理交換をも中止することを餘儀なくされるものと見られてゐる

森永製品
樺太販賣株式會社
豐原町西二條南四丁目
電話二五三九番

取締役社長　平塚常次郎
專務取締役　渡邊照平
樺太大同罐詰株式會社
本社　眞岡町入舟町
出張所　函館幸町二〇番地
豐原町東一條南八丁目

鮮魚野菜
食料品類
㊥豐原魚菜卸賣市場
社長　遠藤實
專務　木村政勝
豐原町西二條南三丁目
電話長二三三七　二三二一番

毛皮販賣
日用百貨卸小賣
狐狸牧場
生駒商店
豐原町西二條南一丁目
電話二三一〇四　一二〇一番

土木建築請負
田中組
本社　北海道旭川市
出張所　豐原町西二條南十

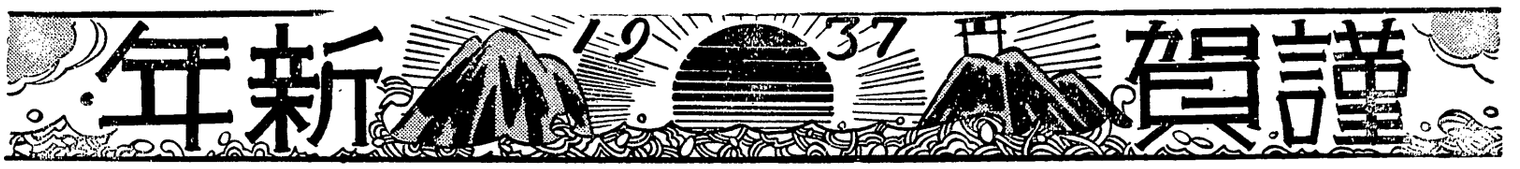

尨大豫算のポイント
新規事業に注目！

樺太廳創始以來の巨費は島民の期待を裏切らぬ？

領有以來曾てなき尨大な額を占め拓殖景氣を招來せんとしつゝある樺太廳明十二年度豫算案中新規事業費の重要ポイントは△造林事業の擴充、△島民保健に關する施設△町村財政援助に關する施設の三項目で、造林事業の擴張は從來官行民間合して植栽面積七千町歩内外を明年は一躍二万町歩に增加せしめる譯で、之に要する技術者の增員、苗圃の新設、苗木運搬施設等に約二百万圓の經費が計上されて居る、第二項目の島民保健に關する施設は今村長官が十二年度豫算案編成當初に於て言明した如く十一年度豫算に於て衞生技師一名を增員した警察部に更に衞生課を新設し技術官の課長以下警部、警部補、技手、巡査、雇員等約十名を配置し、衞生警察陣の刷新を計ろうとする他、學校衞生技師の學務課配置等となつて現はれて居る、又町村財政援助に關する經費三十万一千圓は內務省の其れに準じたもので、豫算額の配分は樺太廳としても未だ明瞭なる限界は持たぬらしく、結局……

△國家委任事務に關する補助
△戶別割遞減に對する補助
△水道敷設町村に對する補助額の不均衡緩和
△町村造林面積に對する補助

の四項目が交附金の主たる對象となるものと見られ、大泊町の如き町村は當然之に依つて或程度迄の財政補助が行なはれるものと思はれる、其他の新規事業中では

△義務敎育延長に關する準備費
△火防費小學校敎員五十五名の增員
△警視署長二名の增員
△警察電話擴張費
△同保線費
△電信電話特定局新設費
△樺太廳々舍新築費
△其他

樺太拓殖事業費中では

△西海岸鐵道線竝に敷香上敷香間延長準備費
△安別船泝修築費
△惠須取川改修費
△其他

等となつており、新規事業費の增加に依り昭和十一年の本島經濟界は十一年の好調に拍車をかけるものと期待されて居る。

新味を凝して大成功を收む

島產品愛用運動面目を施し終幕

豐原商工會議所及同町役場が主催し樺太廳の後援を得て去る十八日より三日間を期し開催された第五回島產品愛用宣傳會は左記施設事業に見る如く多大の効果を收め終了を告げたが今年は特に學校生徒兒童に對し島產愛用思想の普及を圖つたこと及び島民生活の一部改善の徹底を期するため「島產料理デー」を設定し樺太廳高等官食堂を始め官公衙、會社工場の食堂、學校寄宿舍に對し料理獻立の實施方を勸奬したる點、續々新味を見せ多いに好評を博した、尙其の施設事業の重なるものを摘記するに

島產品の愛用が本島拓殖の進展に如何に重大なる役割を演じつゝあるか及び今日及び今日以後に於て漸次實行化すべきことの必然性及其の島利民福に及ぼす効果に就いて講演會及講話會を行つた。

講演會　は十八日會議所正副會頭に於て市內樺劇及びエビス座で各館の催物の合間を利用し、小林會頭は午後八時よりエビス座で、太田副會頭は午後七時半より樺太劇場に於て何れも約十五分間に亘り島產品愛用の講演を爲した。

講話會　は豫定通り中學校女學校、實踐女學校、商業補習學校及市內四小學校に依賴し、生徒兒童に愛用思想の普及を徹底せしめた。

料理講習　島產品の眞價を一般消費者の臺所より認識せしむると共に島民食生活の一部改善の實施を圖る目的の下に燕麥食を中心とする島產料理獻立を撰定し愛國婦人會、商工婦人會の後援を得、去る九日午前十時よりアヅマ會館に於て島產料理講習會を開催講師はアヅマの吉川氏、受講者八十名に達し盛會であつた

料理デー　宣傳期間の三日間は卽賣會場內に島產料理の食堂を特設し官民有志關係者三百餘名を招待し試食せしめたる他一般來會者には實費を以て試食せしめ、その他當食堂の獻立は印刷に附し會場での体驗を容易に家庭に延長せしめ得た等、實績の見るべきものがあつた。尙十八日の島產料理デーの設定は前述の通りであるがそれ等の食堂に對しては主催者より試食用の燕麥一石を無償にて交付する等相當の犧牲も拂はれた。

卽賣會　愛用運動の附帶事業として重大な役割を有する卽賣會は十八日より三日間江戶ッ子跡に於て開催されたが「年末年始の御贈答には是非島產品を！」を標榜した結果實上に於ても相當見るべきものがあり更に豐原驛では會場內へ小荷物扱所を派出する等顧客の便にも相當注意が拂はれた。

因みに期間中に於ける同所利用件數は四八六件に達し、年々增加の傾向にあるのは、贈答品としての島產品の地位が年々向上しつゝあることを如實に物語るものと解されてゐる。

今參考に第一回より第五回までの成績を總觀するに

第一回賣上高　三、九三五圓
第二回同　五、七一〇圓
第三回同　四、六五〇圓
第四回同　八、七七三圓
第五回同　五、八七四號

かくて第五回島產品愛用運動はその賣上高に於ては多少減少を見たとは謂へ、會そのものとしては前述の通り樣々の新味を見せ多いに全島に冠たるものがあつた。

商工中央金庫貸出利率認可

大藏省では十日開業した商工組合中央金庫の最高貸出利率を左の如く認可した。

商工組合中央金庫第一事業年度貸出最高步合……

一、定期貸付　證書貸付年五分七厘以內、手形貸　付年五分七厘以內
一、割賦償還貸付年五分七厘以內
一、手形割引步合　日步一錢五厘以內
一、當座貸越利率　日步一錢七厘以內
一、短期貸付利率　年五分七厘以內

樺太豐原町西一條南三丁目
高級既製洋服洋品
横濱商行
橋本春吉商店
電話二八五四
振替樺太四八七

消防機械・風呂釜
土工ポンプ・發動機
明立商會
豐原驛前
電話二五九三番
振替樺太三五一番

◆本島ヲ代表スル近代的社交ノ殿堂◆
カフエーアヅマ
宴會場—アヅマ會館
喫茶部—アヅマ茶房
電話（二二七〇五番 二二八八〇番）
樺太廳食堂
電話三一一一番
樺太豐原エビス街

美術印刷
佐々木印刷所
同圖案部
豐原町東一條南五丁目
電話二四五五番
振替樺太一三〇八番

樺太豐原町大通南三丁目
金物類一式
中山善武商店
電話（樺太二二〇二番 小樽二六二〇五番）
振替口座（樺太一〇〇五番 小樽四三三六番）

樺太豐原町大通南四丁目
食料品雜貨
淺沼商店
電話二二六七番
振替口座樺太一三〇二番

樺太豐原町東一條（神社通）
履物ゴム和洋傘
正札堂履物店
角澤松次郎
電話二七〇三番

洋服洋品
諸官廳各學校會社御用達
高橋彌太郎商店
豐原町西一條南四丁目
電話（長）二〇四七番
振替樺太一〇六四番

京吳服
良き品を安く賣る店
相吉吳服店
電話二〇二五番
振替樺太八一六番

毛糸ト洋品
アサヒヤ商店
稻垣利光
電話二、八三五番
振替樺太一三三番

國產銅器
美術高級漆器
有澤銅器店
神社通り

商工業の非常時轉機を孕む財界

1937年を迎へて

會頭…小林隆平氏談

皇紀二千五百九十七年の新春を迎へ天地一新して瑞雲皇土に遍く九千万同胞と共に聖壽の万歳を壽ぎ、皇國ニッポンの彌榮を拜し今や國を擧げて無上の歡喜に咽びつゝあるのである。内に民心益々融合し御稜威愈々揚り國運の伸展八紘に輝き我等蒼生は等しく日本臣民たるの光榮に感激せざるを得無い次第である。

而して國運の伸展には幾多國民の困難を凌がねばならぬものがある我が國運の隆々として今や世界に冠たるの所以は實に過去の凡ゆる困難を克服せる賜にして又將來を觀察する時實に國民の一大勇猛心と非常なる決意を要するものであることは、國際政局の現勢と我が國内的狀勢とが此の間の動向を明示して餘りあるものである。

即ち　二・二六事件が旋風のやうに起り内閣が交迭して財政々策が急轉し突如發表された日獨防共協定は全世界に異常なるセンセイシヨンを捲き起し國際的には前記の政局不安定と相俟つて各國は益々關税橋壁を高くして自由なる通商は困難となり、國内的には統制經濟の傾向は一層强化され國防の充實と負擔均衡の二大目的の實現の爲めには劃期的なる税制改革となつて此處に三十億四千万圓の大豫算の編成を見るに至つた。轉じて我が國の對外貿易は十一年度にはいつてから基調的には著しい變化を示すに至つた、即ち輸出伸張力が頓みに鈍化したに對し輸入が次第に旺盛となり、其の結果貿易尻が深刻なる惡化形相を呈するに至つたのである。△……▽

試み　に最近九ヶ月間の貿易情勢について視るに輸出累計が十九億八千五百六十九万餘圓と前年同期に比し八千七百六十餘万圓(四分六厘方)の増加にとゞまつたに對し輸入累計は二十一億九千七百餘万圓と前年同期に比し二億五千三百二十餘万圓(一割三分方の激増を示したゝめ輸入超過額は二億一千百三十五万餘圓と前年同期に比し一億六千五百六十餘万圓を増大してゐる。

而して此の輸出の停鈍は重用商品たる絹織物、生糸絹織物等の如き我が國輸出貿易の大宗を構成する纖維工業品の減退に基くものであり所謂雜品輸出の増加によつてこれがカバーを得てゐる現狀である絹織物の輸出減退は舊市場に於ける輸入防遏の積極的と新市場開拓が捗しくないことは確かである。また輸入の激増は棉花、羊毛等の原料品輸入著増に基くものであると言はれてゐる。乍然日滿政治經濟ブロックは益々緊密の度を加へ我國運發展の基礎をなしてゐるが露滿國境の風雲急なること及び北支が未だ安定せず全支に漲る抗日の爲めに全般的に我が國の現在の政治及經濟界は現在と將來に一大轉換を餘儀なくされ其の歸趨すら識られざるの狀勢である、△……▽

如斯　我が國内外の狀勢は混沌として豫測を許さざるも國民は一致協力全面的飛躍と徹底的努力を以て此の難局の打開に當りつゝあるのである、翻つて吾が樺太の現狀は何うか、現今村長[illegible]御赴任以來の賢策は普く民意を酌汲尊重し遂に拓殖計畫の樹立となり目的貫徹に挺身を以て本島拓殖進展の爲めに盡瘁せらる誠に御同慶に堪へない次第である。

吾人亦島力の充實を圖り拓計の遂行に一層强化努力せねばならぬと痛感するものである、然して我が豐原商工會議所は今や人口三万六千有餘商工都市豐原の商工指導機關として過去十五ヶ年の古き歴史と經驗により本島經濟界の伸展と更に近く施行されんとする大豐原市建設の母体たらんと其の機能發揮に邁進しつゝある次第であつて本島文化の中樞たる本市をして一大消費地たらしめ商工業都市たらしめ生産都市たらしめ更に觀光客を誘致して觀光都市たらしめる等本會議所の事業方策は全く今後に存するのである。△……▽

從つ　て本年度に於ては從來の施設事業纒綴の他抽象的なる調査研究は之を過去のものとし眞に商業の實情を明らかにして商業對策の基準たらしめべく

一、地區内商工業ノ根本的實態調査

二、各商工業組合の自治的統制問題

三、中小工業の内部經營の改善問題

四、金融の改善問題

五、商權擁護運動の徹底

六、鄕土宣傳觀光施設の充實

七、商工統計調査の充實

八、商工相談所の機能促進

九、工業の誘致竝に振興策

十、工藝品製作講習竝に品評會等の他内外財政金融の各方面を調査發表し非常時商工業の進むべき道を瞭らかにする等爲すべき事柄は山積の狀態である、然乍如斯き重要案は獨り本所のみに於ては到底所期の目的を達成することは困難なるが故に少く共各種各樣の機關と連絡提携して本市商工業者の支援の力に俟つものあるは當然の次第である。

玆に光輝ある昭和十二年の新春を迎ふるに當り本市二千有餘の商工業者の一致協力親和の實を擧げ以て吾人待望の商工大豐原たらしめ延ては充分の準備と用意を忘れてはならないと信ずる次第である。

拓計インフレ謳歌時代來る

△……拓計インフレンを謳歌する昭和十二年に、之は又景氣のよい樺太廳の大增員のはなし、樺太廳十二年度豫算案中拓殖事業費によつて增員される人員はまづ林業課の造林關係では技師二名を筆頭に技手、雇員、其他合計六十餘名、其れに殖民課の土地改良造林關係の技術者が十名、土木課では技手二名に雇員十名、臨時部の營繕課では技師一名に技手、雇員若干、新設される衞生課には警部、警部補、技手、巡査、雇員と約十名、學務課の學校衞生技師一名に職業紹介法の施行に伴なふ判任官一名豐原、惠須取の兩監視署長の增員に、郵豐原便局、樺太廳調査課長の專任事務官など其れに鐵道建設改良の兩部門で高等官判任官雇員傭人とどれだけ殖えるか一寸見當もつかぬから武藤内務部長さんの談話を拜借に及ぶと次の如く

そうですね、來年はまづ高等官約二十名内事務官は二名ですね判任官約百名、内屬官が三十名雇員、傭人を合して其他約四百名程度、合計五百人位は增員となるでせう。

とある。サテモ景氣のよい話しではありませんか！增員の實施時期は官制の改正となる五月乃至六月下旬頃までの模樣。

本紙發行部數

八〇〇部……	市内
三〇〇部……	島内
五〇〇部……	島外
合計	一、六〇〇部

株式會社 北門貯蓄銀行
電話二八五五番

樺太豐原町大通り一丁目南一番地
澤木商會
店主 岩船ナミ
電話 二、一一三番 二、六〇四番
振替口座 樺太九五五〇番 小樽一四九一五番

ネガメ・ドーコレ
安達屋時計店
豐原町神社通
電話 二八二番
振替 小樽一七九八番

氣分明朗な
鳥新食堂
店主 浦部一次
豐原町東一條南五番
電話 二六四一番

時計・眼鏡・貴金屬
丹後屋時計店
村上信之助
電話 一三五二番
振替 一三一九番

時計、貴金屬、眼鏡、ラヂオ、レコード其ノ他
岩淵時計店
西一條南二丁目
電話 二〇六四番

樺太印刷合資會社
太田鎭雄
佐々木龜一

日本タイプライター株式會社樺太代理店
和洋紙文房具諸印刷
四谷弘俊商店
大通南七丁目
電話 豐二六三九番 二二四三番

豐原町大通南三丁目十一番地
銅鐵金物商
合名會社 乙出口乙吉商店
電話 豐二三六一番 三〇一〇番
振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理社

商工界を顧みぬ 樺太廳の態度

新味更になき明年度豫算

今後の成行を重視!!

踏襲豫算

商工業振興に對する先驅として商業組合法の施行、樺太廳商工課の獨立を過去數次に亘り熱心に唱導して來た島内商工業者の要望にもかゝわらず、樺太廳の明年度豫算面に現はれた商工關係の豫算額は依然として新味に乏しく殆んど前年度踏襲と言ふ狀態である。然も從來商工主管事務の重要部門を形成して居た樺太廳命令航路補助三十四万三千圓竝びに航路標識燈補助千七百圓が十二月の交通部官制の公布により遞信課へと移管された結果、現在同課で取扱ふ商工關係事務は歳出臨時部補助費中の商工業補助三万圓、博覽會、品評會補助七千圓其他産業奬勵費中の販路調査及擴張費中輸出向品製造販賣助成費一万圓博覽會品評會費一万二千九百圓の四種目と限定され、豫算額も僅に六万圓と言ふ貧弱なるものとなるに至つた、更に之等の豫算額が何れも前年度踏襲豫算となるに於ては商工業界振作の前に些かならず暗然たるものを感ぜぬ譯にはいかぬ、商工關係で明年の新規事業として計畫して居るのは昨年十一月全島商工事務研究會に於て發表した全島商工業實情調査と、郷土工藝品加工奬勵に對する補助金の支給の二項目であつて之等はいづれも商工業補助費から支出されるものである

新春雜語

豐原町役助　金子生

致へてひが言を申すのではないが、南進政策も國策なら、北方開發も立派な國策であるべき筈の處、どうかすると南重北輕の憾なしとせない所謂内地識者の多いことよ。

樺太の拓殖成績は、興隆日本民族の將來性を鮮明にする、唯一の試金石であるといふのは、温帶内地の生活經驗を、亜寒帶樺太の日常生活に順應移行して始めて、日本の人口食糧問題の解決を、對岸シベリヤ北部に求むることが出來るからである。

そも〳〵今日北歐の文化は、北緯五十度より六十度の間に於て燦然として光を放つてゐる事實は何を物語つてゐるか、世界の大都ロンドンは五十度の北に在り、瑞典の大部分は六十度の北に位して安住の國運を保有してゐるではないか。

樺太の森林を善用して紙料文化の基を造り、埋藏石炭を加工して、燃料文化の將來を招き、農産水産また食料文化の鍵を握るべきであるを思へば、樺太の氣候風土を制服せる体驗を經てこそ、前記資源を多分に保有する寶庫シベリヤの開拓に赴くべき勇者となり得るのである。

◉

バンクーバアにはナナカマドが多いとか、街路樹も庭木にも楚々たる樹影と、枝もたわわの朱玉の街である相だ、やがては我豐原もナナカマドの街となるであらうが、市況果してバンクーバアと比敵し得るや否や、市制の施行を見る見ぬは既に問題ではない、バンクーバアが世界のバンクーバアであると同樣に、我豐原が、一樺太の豐原から日本の豐原に、否世界の豐原に進出して、そのナナカマドの美を彼バンクーバアと爭ふべきであると思ふ。其の日果して何年後ぞ。

◉

米國の大富豪カーネギー曰はく、『自分は貧しき境遇より、今日富める一人となつて、漸く富の力の取るにも足らぬ微弱なるものなるを發見せり』と。

惟うに、人の心の奥底に滿足の念起らずば、如何に賢明なりともまた如何に巨萬の財寶を得たりともま幸福とは言ひ得ぬからである。氏は又曰はく『世に金持は無くなつても、貧乏人だけは無くしたくない』と、之れ察するに、金持からは最早偉大なるものが出來ぬけれども、貧乏人からは往々偉大なる者が産れることが出來るためで有らう。

見よ、富豪の家から凡人又は凡下の徒輩出するに反し、歴史上あらゆる方面に名をなしたものは、殆んど悉く貧乏人から身を起した者のみではないか、ここに於て貧乏人こそ世の進歩の母であると言つて差支ないと思ふ、新年早々緣起でもない貧乏禮讃をする所以のものは、我れ人とともに貧乏に閉口垂れるのでなく、大精進大躍進を念願する所に眞の生甲斐を見出したいからである、近時中小商工業界の不振が叫ばれて二年既に久しい、然らば今日大商工業の鍵を握つて活躍するに到りし人々を捉し來たつて、審に點檢するに、皆これ僅少微細の間から奮起したもののみと言ふべきである、我の苦めるはまさに千里の飛行をせんとする燕のつばさを休めてゐるそのひと時の姿である。

振へ！中小工業界の勇士諸子。

（暴言多謝）

日本觀光聯盟華々しく誕生

日本觀光聯盟の創立によつては既報の通りであるが、是れが創立總會は去る十一月十一日、東京市丸ノ内鐵道省國際觀光局内に於て開催されたが、當日の出席者總數二百名に及んだ、樺太側は都合に依り欠席したが、聯盟本部よりの總會議事錄によれば當日の提出議案は

一、日本觀光聯盟の名を以て全國各觀光地に觀光觀念普及に資すべき掲示物展出の件

二、觀光地に於て發賣する繪葉書改善に關する件

三、觀光祭を毎年恒例的に實施する件

四、次回總會の開催期日竝に開催地に關する件

以上の四件にして總會開催に先立ち鐵道大臣、内務大臣、文部大臣拓務大臣、東京府知事、東京市長國立公園協會々長、日本溫泉協會々長、風景協會々長、日本商工會議所會頭等の祝辭があつた。引續いて會議に入り觀光日本發展策につき種々研究、論議され、同日午後四時十五分緊張裡に閉會した。

然而　今回の聯盟創立總會により我が國の觀光事業は飛躍的な發展を見る模樣で、更に其の内容は充實される譯で、オリンピック大會竝に萬國大博覽會開催を四年後に控へて一般から期待を嵯けられて居る。

樺太廳鐵道、樺太廳書籍部、樺太大同纖維株式會社　指定旅館
樺太ホテル　北海屋支店
豐原驛前　電話豐二二三番
大泊本店　電話豐二二二番

花屋本店
伊藤芳治郎
豐原町大通北一丁目
電話豐三一一六二番　三一一六三番

暖房完備
本店　一エフカ式京東……階二
別館　一エフカ式阪大……階三
座貸及會宴大……階三
堂食式トーパデ……階一
一エフカ　スンリプ
附屬　スンリプ・ドーヤリピ
橋本丈太郎
豐原町二西條南四丁目　電話二六七三番

豐原町大通南十丁目
井石井貞治商店
電話二九一四番

豐原町西一條
くすり　化粧品　寫眞材料
藥劑師　岡本實
岡本藥局
電話二四六五番　三〇五〇番

銘酒釀造元
中田酒造店
店主中田留造
豐原町西一條南七
電話二五六一番

冠婚葬祭業
泉屋裝飾株式會社
豐原町西一條南一丁目
電話三〇四五番

加藤葬具店
電話二八一一番
加藤葬儀場
電話二四六三番

花屋ホテル
店主渡邊與惣吉
豐原町西一條南六丁目
電話三一一二五六番

樺の譽
樺乃光　釀造元
八
小林商店
豐原町大通南二丁目
電話豐二一一四番

謹賀新年 1937

新年小說

軍需インフレ

畑喜代司
木原芳樹 畫

1

『あたし、今日は樂しみですわ。ねえ、電話かけて下さらない？』

細君は、玄關にかがまつて靴をはいてゐる花村君、の幅の廣い肩先へ優しく手をかけると、鼻聲で甘えるのだつた。

『電話かあ、』

と花村君は振向いて、

『電話はちよいとまづいよ。他の連中に、いくらだつてこと直ぐにわかつちやうぢやないか。』

『あら、だつて、皆さんがいただくンでしよ？』

『そりやアさうさ。小使から給仕に至る迄、全部貰ふよ。』

『ぢやア何も遠慮することないわ掛けて下すつたつていゝぢやないの？』

細君は、さも不平らしく美しい瞳を瞠ると、冗談にツンと拗ねて見せた。

――花村君の勤めてる昭和鐵工所は、軍需品の製作をやつてゐるお陰で、ボーナスが年に三度出るのだつた。それも十割や二十割ではない。去年などは六月と十二月の上旬にそれぞれ八十割づつ貰つたのであるが、更に毎年正月六日の仕事始めに、また何程かの特別賞與が出ることになつてゐる。この不況時代におよそ有離い話だつた。だから花村君は帝大の工科を卒業して五年、今日迄ついに不景氣といふものを知らなかつた。その上學生時代から相愛の仲だつた細君とは一緒になるし、全く以てめぐまれた生活を送つてるのである。

ところで今日はその何程かの特別賞與を貰ふ正月六日だつた。これ迄の慣例によると大低二十割内外であるが、しかし、貰つて見ないことにはわからない。細君がボーナスの高を一刻も早く知りたがるのは當然のことだつた。

『あなたッ、いゝことがあるわよ。ねえ、電話でまづいんなら場はどう？』

『場？』

『まあ、ほゝゝゝ、そんな場があるのは當然のことだつた。

『あなたッ、いゝことがあるわよ。ねえ、電話でまづいんなら場はどう？』

『場？』

『まあ、ほゝゝゝ、そんな場が豆鐵砲にあたつたみたいなお顔をなさらなくともいゝわよ。』

と、細君は素晴しい思ひつきにわれながら得意だつた。

『うちの傳書鳩、去年の暮に買つたきり、まだ一度もお使ひさせたことないぢやないの。今日はいゝ機會だと思ふわ。本當にお使ひするかどうか、試して見ませうよ。』

『へえー、ぢや何かい、僕が鳩を會社へ持つてくのかい？』

『さうよ。』

『うわアッ、大變なことになつたなあ。』

と、花村君はさすがに呆れたのであるが、しかし、考へ樣によつては面白いと思つた。自分が軍需品の製作に携つてゐる關係から、國家非常時の場合は、いづれ軍部へ寄贈するつもりで買つた傳書鳩がまたボーナスの使ひをする――さう思ふとちよつと淫つたい感があつた。

2

昭和鐵工所の仕事始めは諸官省などの所謂仕事始めとはわけが違ひ、實際に機械を動しての仕事始めだつた。煙突からはもくもくと黑煙が出るし、ハンマーの音はガンガンと反響する。世間はまだ松の内だといふのにここだけは歳の暮のやうな忙しさだつた。

花村君――イヤ花村技師は出勤早々實驗室へはいると、鐵の硬度試驗に取かゝつた。去年からやりかけの仕事である。

やがて正午近くなると給仕がやつて來て、

『花村さん、社長室へお出で下さい。』

と告げて行つた。

（ほう、くれるんだな）

花村君はニコッと微笑を浮べながら、ガウンをぬいで背廣に着替えると、氣持の上に何か緊張するものを覺えた。今日特別賞與の出ることは前々からわかつてゐるのだが、イザそれを貰ふとなると矢張りその賞與に對する、一種の責任感みたいなものを感ずるのだつた。

『やあ、花村君。ほんのお印だね、今年もひとつやつてくれ給へ。』

六十を二つ三つ出てゐる白髪の社長は、眼鏡越しに花村君の顏を眺めると、傍らの秘書が兩手で差出す花村普一殿と書かれた西洋封筒を、おもむろに花村君へ渡すのだつた。

『どうも濟みませんです。』

花村君は恐縮しながら受取ると、もう一度お辭儀をして社長の前を引下つた。封筒の厚みから想像して今年は少し多いぞと思ひながら――

3

二時になつても二時半になつても鳩が歸つて來ないので、細君はそろそろ心配になつた。芝浦の昭和鐵工所と目黑の住居とでは、出勤に約四十分かかるが、直線コースを飛ぶ傳書鳩なら十分ぐらゐのものだらう。二時に賞與が出たとしても、二時半迄にはどんなことをしても歸つて來なければならないのだ。それが戻らない。細君は待ちきれなくてたうとう電話をかけた。

『もしもし、あたしよ。もう頂いた？』

『うん、貰つたよ。』

と元氣な夫の聲だつた。

『さう。よかつたわね。ぢや鳩も歸して下すつたのね？』

『ああ、』

『だつてまだ來ないわよ』

『あれ、行かないのかい？』

『ええ、來ないわ。』

『おかしいなあ。――途中で道草でも食つてんだらう。そのうち行くよ。』

『まあ、いやな鳩ねえ。でも幾らいただいたの？』

『ハ、、、、、、鳩にきいてくれよ。』

『さう、ぢやもう少し待つたら來るわね』

細君もこれ以上は追求出來ない。電話を切ると、先刻から何度も何度も覗いた鳩舍をまた覗いて見るのだつた。

が、どうしたのか三時になつても鳩は歸つて來ない。細君はますます心配になつて、女中に近處を探させたりした。しかし、いくら心配しても歸つて來ない筈である。その頃、傳書鳩はまだ花村君の机の下にゐるのだつた。

『女房の奴、少しハラハラさせた方がいゝ、その代り、後でびつくりさせてやる。』

と、花村君は素晴しい計畫に雀躍してるのだ。そして、退社時間の四時近くなつて漸く鳩を放したのである。

4

『奥樣、鳩が戻つて參りましたよ。』

女中の叫び聲に細君はあわてて鳩舍へ飛んで來た。

『まあ、お前おそかつたわね。いやだ、隨分心配しちやつたわ』

何をいはれても鳩はケロリとしてゐる。細君は急いで通信筒から一枚の紙片を取り出した。ところ

（七面へ續く）

アムモナイト加工
中井北寶社
店主 中井又一
電話 二三一三番
振替口座樺太一四七番

株式會社 茶 佐々木商店
豐原支店
電話 三一五五 三一五六 三一五七番

豐原無盡株式會社
社長 駒村健三
豐原町東二條南六丁目
電話 二八三四番

豐原一安いと評判の店
前田屋 奥谷履物店
豐原町大通廉賣内
電話 二六二四番

内外化粧品
婦人小間物
袋物 茛入
文房具
裁縫具
三井屋
電話二三八六番
今度日用家庭荒物百貨部を新設致しました多少に拘らず御用命下さい

割烹 みどり
西一條北一丁目
電話二二三四番

樺太豐原町大通南五丁目（本局前）
陶器 板硝子 家具 土肥商店
電話二二〇九番

樺太廳鐵道指定
小樽商談會指定
秋田木材株式會社
旅館 石田屋
豐原町西二南四
電話二七八五番

馬具製造
毛皮賣買
ナメシ加工
豐原町大通南三丁目
武藏喜一商店
電話二七三五番
振替口座樺太七七五番

謹賀新年

第一課

店主が第一線に「計畫より實行！」

店主は商戰の先頭に立て――これはいつの場合でも同樣であるが、特に本年度において何らか爲すところあらんとする店は先づ店主が眞先に立つて采配を振ふことであり全店員の先頭にあつて自分自身の範を垂れるべきである、そこで昭和十二年初頭にあたりその計畫實施については細心の注意を拂ひ、これが實行されたなら必ずや相當以上の效果のあることが發見出來ると信ずるし、さうなれば何もかも熱心に研究し努力することになるので万事好調に進むであらうと思ふ、しかし最後に忘れてはならぬのはさうした事々の實行に當り店主が先頭に立つといふことでなければならない。

充分なる研究と多くの計畫とが樹立されたとしても店主の實行力がこれに伴はぬとしたらそれは何にもならない、今日の小賣店主で計畫だけは樹てるが實行する段になると躊躇逡巡する人が極めて多いのではないか、また嘗て過去に一つの經驗がありその時の失敗なり效果薄なりを思ひ起して「やつても駄目だ」と頭から決めてゐる人々も少くないのではないか、その失敗が何のためであつたかを探究しもせずして、ある計畫を駄目だと諦めてしまふ事位馬鹿げたことはない、そのやり方を一寸變へる事によつて或はそのやり方をもう一歩徹底させることによつてそれが非常な成功となることが少くない、といふ樣な譯で店主は一つの計畫が樹つと直ちにこれを實行にうつすといふのでなければ問題にならない

「引込思案は機會」を失し

、躊躇逡巡は店員のすべてを退嬰的ならしめる、賣上げの增加を望む以上は全店をあげて積極的ならしめ、店員はもとより家族の人々までをも「大いにやらう」と誓ひ起たせる必要がある、その大事な時に當つて店主は單に口先で計畫するだけであつて從來通りのんべんだらりとしてゐては到底他の人々を新しい元氣を以て奮起させることは出來まい、先づ店主は眞先に駒を陣頭に進め自らその範を示して店員をして見習はしめることが肝要であらう。

――△　▽――

從來朝寢をした店主は斷然それを改むべきであらう、店員よりも早く起きそして遲く寢る位の努力が欲しい、朗らかな朝を店員と共に迎へ張切つた氣持で店頭に立ちたい、店員に任せつきりで出歩く習慣のある店主は必要以外は決して出ないといふことに決めてかゝるべきである、しかも數々の計畫を實行し、各種の研究と調査をすべき年であるとしたら無駄な時間は一刻もあり得ない、年頭における最後の言葉として當然のことだが店主は店頭の第一線に立てといふことを强調したい

婦人客は 宣傳力を持つ

御婦人方はすばらしい宣傳力をもつてゐるもので殊に女學生や食堂の女の子などは口から口へと傳へることが極めて早いので、そこではちよつとした事まで非常な評判となる、或る洋品店では、市内レストランの女給さんや病院の看護婦さん達に對し月末勘定で化粧品小間物を賣りそれが非常ないい成績をあげてゐるのだが、最近それがますく擴大されて來た。

といふのはそれらの女給さんや看護婦さんがその勸め先を變へるとやはりその店から買ひたいので電話をかけて來る、で品物を屆けると、今度は新しい勸め先の子が「わたしもく」と買物をすることになる、要するにこの洋品店が「便利で親切な店」なることを宣傳してくれる結果であり、かくして外賣りの金額はますく增加してゐるといふ

商品は先づ 氣樂に見よ

陳列の效果は今更云ふ迄もないことだが特にその商品の全體を見、比較撰擇する商品は一層その必要がある、如何なる商品でも攪げて陳列して置くのとケースの上に或は中に積重ねて置くのとではその賣行がすばらしく違ふといふ、市内の或る呉服店の話によると陳列して置くのと積重ねて置くのとでは確に六割方は違ふといつてゐる、かつてこの店ではこの大々的陳列會を行つて素晴しい賣行を示し、期間後場所の關係で全部積重ねて置いたところ一向に賣れなくなつた「こんな筈はないが……」といろいろ研究して見たところ一向にその理由がわからなかつた、ところがその後場所に空きが出來たのでそれを美しく陳列したところ、またすばらしく賣れるやうになつたそこで陳列と否陳列について統計を取つて見たところ陳列の場合は普通の積重ねた場合の六割方は多く賣れるといふことが明らかになりその後この店では出來るだけ陳列して賣るやうにしてゐるが、要するにこれは陳列して置けば客は何んの氣象ねなしに見ることが出來、見れば欲しくなつて買ふのであるが、陳列してないと一々手にとつて見、或は店員に命じて出して貰はなければならない、手に取つたり出して貰ふと買はねばならないといふ氣持になつて、つい手出しするのがおつくうになるためらしい、特に洋品店、子供服店では尙更なことであり要するに商品は先づ氣樂に見て頂くことが必要と云はなければならない

表示すれば また效果的

既製洋服店ではそれが身體にピタリと合はない時は無料で合はせることは今日では當然のことであり何等珍奇とするに足らない。

ところが或る既製子供服店では販賣した子供服の包裝の中に「もしお召しになつて工合の悪いところがございましたら無料で仕立て直します」のカードを入れ、店先にも同樣の意味の看板を出した、すると俄然お客の評判がよくなつて賣上げも目に見えて增加したといふ事である、今更らしく取り立てゝいふほどの事ではないが、さうした當然のサーヴイスを敬つても效果があるといふ點に注意せねばならない、從來の既製品屋はその點で餘りにも考へ不足だつたとも云へるし客がさうした事を認めて安心して來るといふことも出來るだろう、當り前のことでも、カードなり或は看板によりて特別に表示すれば效果があると云ふ。

日商會頭 結城氏！

日本商工會議所では去る九日午前十時より東商樓上に常議員會を閉催、郷前會頭はじめ有吉、安宅兩副會頭以下全員出席、先づ郷男より日商會頭辭任の挨拶あり、次いで有吉副會頭議長席につき非公式ながら後任會頭の銓衡につき協議を進めた結果、後任には從來の慣例に徴し且つ時局重大にして問題山積の折柄東京商工會議所會頭を推すことに意見一致した、即ち東京會頭に内定の興銀總裁結城豐太郎氏を日商會頭に迎へることゝし新春廿日臨時總會を招集の上正式に選任することに決定した。

（六面より續く）

がどうしたわけかそれは白紙だつた。何んにも書いてないのである不審に思つてもう一度調べたが矢張りはいつてゐない。

『チエッ、こんなに心配してゐるのに！　ぢやきつとあぶり出しかも知れない。』

細君はブツブツいひながら、此の前も銀座で待ち合せる速達を、あぶり出してよこしたのを思ひ出した。で、火鉢の上へかざして見ると、

コンヤ五ジギンザコロンバンニテマツ

と、まるで電文みたいなものがあらはれたのである。

『まあ、いやンなつちやうわ。あのひとつたら、全く呑氣なんだもの。』

さうはいつたものの、細君はしかし嬉しかつた。賞與の高は一体いくらなのかわからないけれど、それでも悪くないのだといふことはわかるのだ。

コロンバンへ着いたのが恰度五時、花村君の方が少し早かつた。

細君は腰を下すといきなり。

『どうだつた？』

と瞳を輝かしたのである。

『うん、まあ悪くはないよ。』

花村君は勿体ぶつてチエリーに火を點けると、十日の下り航空便別府行の切符を二枚取出して、

『三日間休暇を貰つたよ。どうだい、素晴しいだらう？』

『まあ、飛行機――別府へ行くの？』

花村君のとつぴな計畫は時々なので驚ろきはしないが、飛行機で別府行きときいてはちよいと呆れるのだつた。

『驚くなよ、三十五割なんだ。少し貰ひ過ぎたよ。軍需インフレのボーナスだもの、派手に使はうぢやないか。今度は君の大好きな支那料理をおごつてやらう。』

『まあ、そんなに頂いたの。よかつたわねえ。』

細君は、心から夫を賴母しく思ふのだつた。

外へ出ると新春の銀座は流石に大變な人出だ。顏の波にもまれながら歩いてゐる細君は、いつか花村君の手をしつかり握つてゐるのである。これから行く晩翠軒の支那料理、飛行機での旅、細君の胸は處女のやうに波を打つてゐる。

あたし、私達幸福ねえ』

と、お芝居じみたセリフが細君の唇を洩れたが、それがキザにきこえない程、花村君もまた何かいひ知れぬ幸福感に醉つてゐるのだつた。

その胸をかき立てる樣に、松坂屋のイルミネーションがクルクルと廻つてゐる――。（をはり）

三機商會豐原支店
豐原町東二條南五丁目
電話二六一七番

高等化粧品
樺太土産品
和洋食料品商
庄内商店
豐原驛前
電話三四六番

星玉燒酎
ボールスター
フレップワイン
樺太製藥株式會社
專務取締役　鈴木三次
豐原町大通北六丁目
電話園二三六四番

田鶴濱藥局
豐原町大通南五丁目
電話二二六五番

酒銘　天長　釀造元
大野商事合名會社
電話二二一六番

酒銘　樺自慢　樺の光　釀造元
三井酒造店
電話二二六五番

各内地特産品直輸入
家具旅行具
タンス鏡臺
其他家庭小道具一切
卸小賣商
家具商
店主　脊戸久太郎
豐原町大通南三丁目

日本ゼネラルモータース株式會社
シボレー樺太一手特約販賣店
北洋モーター
樺太豐原町大通南七丁目
電話二八二三番
振替口座樺太九二九番

樺太豐原驛前
大印
共立井坂運送店
店主　井坂林平
電話　店二三三三番
宅二六二二番
振替口座樺太六九番

謹賀新年

鐵道より觀たる 樺太の將來

交通觀察

樺太廳鐵道事務所長　大島忠康

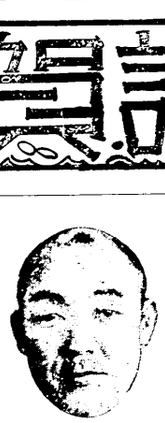

近來猛烈なる勢を以て發達して來た自動車は確かに鐵道、軌道乃至所によつては或種の船舶に對し恐るべき敵國である。今日迄夫々獨占的地歩を以て進みつゝ來つた之等の運送機關には思はざるの脅威が鳴らされてゐる。歐米などでは數千粁といふ大陸横斷の客貨自動車が運轉され、我が日本に於ても已に東京大阪間の直行貨物自動車を運轉してゐる騒き、車輛の積載量に於ても漸次向上され道路の修繕と相俟つて自動車は愈々既成運送機關を壓倒しつゝある有樣である、軈近之がため大量長距離の輸送を主要目的とする場合の外或距離以内の鐵道敷設は考へ物の如く思はれて來た、これは自然の趨勢と見るべきであらう。

我が樺太を觀るものも此の定規にあてはめんと試み樺太は長方形にして幅員狹く周圍環海なるにより鐵道投資は不經濟である、自動車で間に合はして可ならんといふものあるを聞く。これは甚しき見當違と見るべきである。樺太は冬期半年積雪のため大概の運送機關は活動中止さる、鐵道のみ好く運轉を繼續し得るのである、冬は實に半年半身不隨といふ狀態である、自動車に對する除雪方法を如何に考ふるも鐵道の運轉には到底及びもせぬことと思ふ、この半年輸送不隨の姿はあらゆる樺太の經濟の活動、産業の興隆商業取引、ひいては住民の生活關係に大影響を及ぼすものである、殊に天産資源開發を基本とする殖民地樺太に於ては半年の活動制限は實にその進展上由々しき問題である、故に苟くも樺太の現狀に於て鐵道敷設の促進を企圖せずしては樺太の拓地殖民の進展を見ることが不可能である、百年河清をまつと同樣先づ鐵道の普及なくして産業開發の實現は之を望み得ないのである、さればこそ我が樺太の官私鐵道計六二三粁に對し樺太と同地積の臺灣に於ては計一、三八六粁の延長である、滿洲は無人の廣野に二條の黒線を劃きつゝ行くではないか。これ皆人あり、そして生活必需貨物の動きのため鐵道を引くといふ必要に迫られて既成文化地域に設けらるゝ鐵道でなく、悉く未開の天産資源を開拓し産業の興隆に供へんがための所謂拓殖鐵道である。我樺太は過去に於て遺憾ながら此の關心を拂はるること比較的薄弱であつた果せる哉現今村長官之に見る處あり、曼に編成されたる鐵道拓計案の改訂を企圖され鐵道の急速敷設に猛進せらるるに至つたことは誠に時宜を得たるものと謂はねばならぬ樺鐵を國有に編入して經營統一を計り他方久春内―惠須取間（一四五粁）及敷香、氣屯間（七六粁）の兩線の敷設促進を圖らんとす、惠須取一圓は氣候風土最も農耕に適し、石炭等の天産資源亦島内の寶庫なりと謂ふ。氣屯、敷香間は樺太の北部興地なるに拘らず不思議にも氣溫高く其の他の狀態亦惠須取地方と同樣なりといふ。この兩地域共に一日も早く鐵道を延長して開發を計るべきである。この加へて眞縫、久春内間の中部横斷線（二九粁）及内路、敷香間（一五八粁）の北部横斷線の敷設も早急實現の要あるものと思ふ、これで樺太は漸く一、〇三〇粁の延長となり稍臺灣の現狀に近くなる。殊に本島に於て運轉上最惡條件を有する豐眞横斷線一本が東西を結ぶ唯一連絡線であるといふことは冬期雪害等の場合に於て非常に島民に不安を與へるのである。他に補助横斷線なきは誠に遺憾とするものである。これは島民の冬期生活上は勿論軍事上一考すべき問題ではないかと思ふ。最後に樺太の鐵道貨物運賃中石炭について一瞥したい、樺太の石炭は海岸に埋藏さるるもの多く又海岸でなくとも島の地形狹小なるため石炭の島外移出は直ちに沿岸より船に荷役せらるるか或は僅少の距離しか鐵道の厄介にならぬといふことは樺太以外の石炭に比して著しく惠まれた特異な點である、がこれは

所謂夏期輸送期間中である冬期は之に引かへ島の環海氷にとざされ南方の一部のみが荷役を許さるるのみであるが故に例之將來惠須取迄鐵道の全通後と雖ども同地方の石炭は半ヶ年間非常なる高額なる運賃を支拂つて本斗又は眞岡に輸送せねばならぬこととなる、これは樺太産業興發の上に非常なる支障を來し由々しき問題といはねばならぬ、此に於てか團体扱旅客運賃の中に季節的運賃制（相當割引）ある如く樺太の石炭運賃についても冬期に限り相當長距離輸送石炭については無論數量についても制限を定め特別の季節的特定運賃制度を設くることについて研究の餘地あるものと思ふ。これは獨り石炭その物についての取引の均整を計り以て産業の發展を促進するの效果あるのみならず鐵道自体の經營の上に於ても冬期炭鑛に於て探算上已むなく採掘の手加減又は貯炭をなし之がため石炭貨物を水運にのみ逸出せしむる結果を見るより、出來る丈けの低廉運賃にて年中輸送を續行し以て運賃收入の增加を計るは最も地理的實情に即したる運賃政策ではないかと思ふ。

金融問題と無盡會社

豐原無盡株式會社々長　駒村健三

樺太の金融難打解の聲は久しいものであるが未だ其解決を聞かず拓計景氣も其片鱗をも現さず島内の中小商工業者又は庶民大衆は金融逼迫に營業資金又は生活資金難に日夜懊惱しつゝある現狀である。今や内地は膨脹豫算の編成にて軍需インフレを誘發し低金利策の助長は惡性インフレの顯現の懸念さい思はせつゝあるに鑑み其惡隔の餘りに大なるに驚かざるを得ないのである。此の樺太の金融難打解は從來しばゝ商工會議所或は有識者間に論議されたるも未だにそれが解決の曙光を認めず金融の緩和は何時氷解するやは今日猶未知の問題として豫測出來ず金融の圓滑を望むは全然至難である。

×

この秋にあたり内地營業無盡が此の金融の緩和に如何に貢獻しつゝあるかを考へたる時金融難の樺太に於て營業無盡の研究を今猶等閑にされつゝあるは誠に遺憾とする所である。庶民金融機關としては無盡會社の外に信用組合、貯蓄銀行、郵便貯金、公益質屋等を擧げ得るが貯蓄銀行郵便貯金の如きは尨大の資金を庶民より吸收するのみで其の大部分は巨大要資事業に廻り一般民衆に惠む所は更になく、公益質屋も亦其事業の性質上延びる力に限界あり現實には何等庶民の力となつて居ない狀態である、然らば信用組合はどうであるか信用組合は組合數約一万四百五十、その取扱高十一億二百五十万圓で庶民金融機關として一方の雄たるを失はないのであるが諸種の原因の爲め組合金融の特質を喪失してその機能を充分に發揮しな得い狀態である。

×

此に於て最も重大なる使命を持つは無盡會社なりと謂ひ得るのである。今日無盡會社は二百六十四社契約高十四億二百万圓にしてその數と取扱高の上より見て遙かに信用組合を凌駕し庶民金融機關として働きかけて居るのであるこれを見ても如何に金融の緩和に重大なる役割を負ふて居るかは明である。樺太の金融機關新設に奔走し金融緩和に苦心せらるゝ識者の心勞は多とするも銀行の新設或は東拓の進出が果して何程の實效を島民一般の上に齎らし得るかは極めて疑しく否全幅的な期待をかけ難いと思惟せらるゝとき中小商工業、一般大衆は何を考ふべきであらうか、新金融機關の創設は決して簡單に出來得るものでなく出來ても百パーセントの效果は中々期待し難い。

×

從つて今日の問題は現在ある金融機關を更に活用し不備あれば改善して之れが發展を助成し充分機能を發揮せしめることにある、而して此の目的は無盡會社の活躍と一般人の利用とに依り相當問題を解決し得ると確信するのであると同時に無盡會社の使命の重且つ大なるを痛感するものである。敢て金融問題に識者の一考を煩はす次第である。

（寫眞は駒村氏）

兩鐵道に 小賣業の窮狀 數字的に解剖

愈々十二年度より着手

小賣業者の窮乏は年とゝもに深刻の度を加へ全く行詰りの狀態でこれが打開策については、經營の改善業者の協調、金融の圓滑等、所謂全般的の方策は講ぜられつゝあるが、さて現在の商工業がどの程度に疲弊困憊してゐるか、即ち之を數字的に實問された時何人もその數字に基いた確答を爲し得るものはない、即ち業者の經營内容を數字より明かにするといふことは云ふべくして實現し得ない難問題とされてゐたが既報の通り樺太商工會議所聯合會及商工會聯合會は過般豐商に於ける事務研究會で本島の『商業實情調査』を俎上に種々考究の結果こゝに成案を得たのでいよ〳〵本年度及來年度に亘り、全國的に難事とされてゐた小賣商業者の實情を全國に魁けて實行することゝなり目下着々準備が進められてゐるがこれが完成により今後の業者の更生に相當突進んだ方策が講ぜられるものと各方面から多大の注目が拂はれてゐる。

三菱の内幌炭一手販賣店
炭　白井組賣炭部
豐原町驛構内
電話二五五九番

和洋製菓卸小賣
吾妻菓子舗
田中爲次郎
豐原町西一條南五丁目
電話二六三〇番

樺太證券株式會社
豐原町東一條南五丁目
電話三二二三九〇
番九二
番八一一一太樺替振

五分間名刺
鷲頭印刷所
豐原町東一條南四丁目
電話二五四九番
振替樺太一二八六番

協同自動車株式會社
國産自動車株式會社
日本自動車株式會社
大分セメント株式會社
樺太代理店
樺太拓殖商事株式會社
豐原町二丁目
電話二五四九番
振替樺太一二八六番
大通南二丁目
〇七九
二番九一番

市内ハイヤー
貸切迅速
協同タクシー
豐原町大通南三丁目
電話代表二一一一番

謹賀新年

美吉家　△夫
美吉家　○子
井崎かすを畫

△「やあ、明けましてお芽出度う」
○「お芽出度うございます。今年も相變らず……」
△「いや、相變らず丈けは勘辨しておくんなさい」
○「どうして？」
△「どうしてつて……、君とかうして顔を竝べてずゐぶん恥を晒しましたからね。近頃はどこへ行つても「君、まだミスお多福とアベックで恥さらしをやつてるのかいい〻加減に止めろよ」と忠告されるから、ボク、一日も速く、君を離緣して「何かもつとい〻稼業に轉向しようと思つてるんです」
○「チエッ！離緣だなんてまるで夫婦みたいな口利かないで頂戴。妾こそあんたみたいな偶の坊とさつさと別れてしまひたいのだが、妾が止めちまへば、可哀相にあんたおまんまの喰上げでせう。だから人一人助けると思つて妾我慢してゐるのよ、これでも立派な社會事業なんだから今に藍綬褒章でも貰へやしないかと思つてますよ」
△「ヒヤー、背負つてますね、その顔で一体誰が相手にしてくれます。まア、僕だからこそ目をつぶつてお交際してゐるんですよ、つまり人命救助ですな、何れ警視廳から金一封と來るでせう」
○「馬鹿にしちやいけませんよ、エヘン、これでもチヤンとお嫁の口が決つて、來月早々行く事になつたんですからぬ」
△「あら、あんたですか？」
○「え〻妾ですよ、もうどこからか聞いて？」
△「新聞で見ましたよ」
○「さうでせうよ」
△「何でも動物園の河馬の妻君が亡くなつたので、その後妻を探してゐるつて……」
○「フッ！、妾知らない」
△「まア、さう膨むものぢやありませんよ。益々河馬に似て來ますよ。……ところで○子さん、あなた今年、お幾つにおなりでしたつけね？」
○「……」
△「オヤ、御返事がありませんね、いや分りましたよ、四十二三でせう、どうです、見事適中でせう」
○「あんまり馬鹿にしないで下さい。去年あなたが聞いた時、いくつつて言ひましたまだ。忘れやしないでせう」
△「覺えてますとも正に芳紀二十一歳て承りましたな、ところで今年は二十二歳におなりですから合計四十三歳ではありませんか」
○「バカな、そんな年の算へ方つてあるもんですか、年は一つづ〻ふえて行くに決つてるぢやありませんか」
△「いやあなたには慮厚目に倍增しにしたんでさあ」
○「そんな慮厚は眞つ平ご免よ。ところであなた相變らず痩せてゐるのね。一体、どの位目方あるんですの？、何匁何分位」
△「ウヘッ！、金と間違へちや困りますね、これでもはゞかり乍ら十二貫と六百匁ありますよ」
○「ヘエ、たつた、一体何を召上つてゐらつしやる？」
△「貴女も失禮な事を言ひますな。現代の青年はスマートなのが理想的のタイプなのですよ。○子さんのやうに河馬と見違へられるやうなのは今時流行りませんよ」
○「どう致しまして。柳腰の美人なんて時勢遲れですよ。去年のオリムピックで一躍世界の水の女王になつた前畑嬢のやうな、肉体美人が現代的と言ふのですよ」
△「オリムピックつて言へば、愈々三年後には東京で開催ですな、五厘のマークが大ひに賣れますな」
○「い〻ねえ、あのマーク、見たゞけでも胸が躍るわ」
△「何しろ安いですからね、二本一錢、三本で一錢五厘、……」
○「アラ、あんた一体何言つてんの？」
△「五厘のマークの旗のことさ」
○「フッ！、だからあんたは話せないのよ、五輪のマークつたつて、値段のことぢやないことよ。五つの輪のことですよ、あんたは育ちが卑しいからすぐ錢勘定にとるのね」
△「いや、ボクは帝大經濟學部の出身なのでね、どうもスポーツの事は、あまり知らんですよ、ところで濠洲から羊毛が入つて來ないので、今年は毛織物がうンと上るさうですよ、一つあなたも仕入れて置いてはどうです？」
○「アラ、さう、それぢや今の中にバツクに入れて置いた毛織物はみんな出して賣つてしまほうかしら？」
△「いや、これは恐れ入りましたね。あなたも仲々經濟的觀念が強いですなア」
○「それはさうと、△夫さん、郵便物もいよ〻値上げになりましたねえ」
△「さう〻、ハガキが二錢、手紙が四錢……これぢやラヴレターなんかも差當り二度出すところは一度に節約しなければいけませんな」
○「さうよ、全く辛いわ」
△「おや、あんたでも、ラヴレターを書くんですか、けだし喜ぶのは遞信省だけでせうな」
○「まア、失禮な。あんたこそ、生れてから一度だつてラヴレターなんか貰つたことはないでせう」
△「舐めちゃ困りますね、これでも一週間に三四通は來ますよ、艶めかしい女の筆蹟の奴が……」
○「あ〻判つたわ、郷里のお母さんとお嫁に行つた妹さんからでせう」
△「そんなもんぢやないよ、先の下宿の婆さんと吉原の彼女からさ——。ところで、君、聞きましたか、電氣が國營になるさうですな」
○「あらさう、電氣が黑影つて、電燈が眞暗にでもなるの？」
△「だから君は困る、電氣の國營には、電燈や電車や工場のモーターやその他一切の電力を國で經營するのですよ、つまり、煙草や鹽や鐵道みたいなもんですな」
○「すると、電氣を一キロワット下さいとでも言つてお役所へ電氣を買ひに行くやうになるのかしら？」
△「馬鹿言つちゃいけない。うつかり電氣なんか買ひに行かうものなら、感電して死んでしけうよ、ボクの考へぢや、電氣に關する事はみんなお役人がやるやうになるんぢやないかと思ふな」
○「ヘエー、さうすると、電燈料は月末になるとお巡りさんがサーベルをガチヤ〻させ乍らやつて來て「アヅソ、こら、先月分の電燈料を早く拂はんか、なに、都合が悪い、それでは一寸本署まで來い」てなことになりはしなくつて妾し怖いわ」
△「まさかお巡りさんは來やしまいが、何しろお役人さんがおやり遊ばすんだから、一寸手硬いかも知れないね。電車になんか乘つても、「あ〻切符か、受付はそつちだ。印判を持つて來たか、あ〻よし〻、さア、この番號順に乘るんだ、押してはいかん〻、次は乘換だ、本郷駒込力面の者は早く降りた〻、ソレ發車だ、チンチン」てな具合になるかも知れませんな。お客だつて切符を買ふ時には「ハイ誠に恐れ入りますが、品川までの切符を一枚お下げ渡し願ひたう存じます」と下手に出ないと、電車にのせて貰へないかも知れないよ」
○「まア、大變ね、どうして、政府ではそんな事を初めたのでせう、よつぽど電氣が好きと見えるわね」
△「それはさうさ。みんな禿頭揃ひだ」
○「成程、それで電氣の國營つて譯ね」

（完）

商組中央會が課税反對の陳情
更生振興を阻害する

商業組合中央會では今次の税制改革における商業組合に對する免税特典の撤廢は疲弊せる中小商業更生振興を阻害する不當措置なりとしかねてこれが對策を協議中であつたが九日左記陳情書を決定、大藏、商工、内務各省に提出し商業組合に對する謂税を全面的に免除されたき旨を陳情した

一、所得税
イ、組合には現行通り所得税を免除されたし
ロ、組合員に對して支拂ふ貯金の利子に對しては所得税を免除されたし少く共産業組合と同一の取扱をなすこと
ハ、組合員に對して爲す剩餘金配當に對しては所得税を免除されたし

二、營業收益税及營業税
免除されたし

三、資本利子税
イ、免除されたし
ロ、組合員に對しては支拂ふ貯金の利子に對しては資本利子税を免除されたし

四、印紙税
イ、組合の發する出資證券、貯金通帳及貯金證書に對しては印紙税を免除されたし
ロ、組合又は組合聯合會の發する貯金證書にしてその記載金高十圓未滿のものに對しては印紙税を免除されたし
ハ、組合の使用する判取帳に對しては印紙税を免除されたし

五、家屋税　免除されたし

六、財産税　免除されたし

七、賣上税　免除されたし

組合が組合員に對して爲す共同仕入商品の配給又は組合員のために爲す共同販賣に對しては賣上税を免除されたし

八、地方税　免除されたし

株界大勢
＝二月及六・七月底の年末爆發戰？＝

株界の大勢は上向きである十年十二月末より十一年十一月末までの株價指數を示せば平均指數二月末の一〇七、八から二、二六事件で三月末の一〇一、二まで急落したものが、四月末から回復期に入り九月末の一〇八、一まで上げて二月末を上拔いたが、十月末から、十一月末にかけて反落し、十一月末には一〇五、三と六月末の一〇五、七を下延つて了ひ、五月末の一〇五、一附近まで下げた、これは主として、鑛業株や造船株が、大幅の反落を示したことが原因である。然し兩株とも二月の高値以上にある點から見て、尙大下落を起すとは見られず、電力株も下げつゞけの反動として反撥を見せるであらうから、大勢上昇波動が挫折したものとは考へられない殊に紡績株、取引所株が依然として上昇波動を示してゐる點と、物價高、爲替安傾向がらき、インフレ出現不可避の肌勢とあれば、この下げ波動がまもなく反騰に轉ずるものと思はるから根本的な强氣は捨てられぬ、（一二、二二記）

賀正

謹みて
皇運の隆昌を壽ぎ
奉ると共に
江湖各位の御幸福
を祈る

昭和十二年元旦

豐原商工會議所

會頭　小林隆平
樺太印刷合資會社代表
副會頭　太田鎮雄
（議席順）
議員　關捨六
常議員　鈴木壯治
〃　荒谷又與門
議員　杉本孝作
〃　井坂林平
〃　岡本實
〃　渡邊與惣吉
〃　齋藤恭市
〃　安藤正之助
〃　高田安巳
〃　稲垣利光
〃　伊藤芳次郎
〃　樋口忠吉
喪中　常議員　澤太治郎
議員　駒村健三
常議員　生駒猛
〃　前川安太郎
〃　出口乙吉
〃　小田島末藏
議員　仙崎覺太郎
常議員　四谷弘俊
議員　中田留造
喪中　〃　平塚直助
〃　木村政勝
〃　鈴木三次
常議員　肥田恒三郎
議員　石井貞次
〃　藤田松太郎
顧問　光澤義男
喪中　〃　沖島鎌三
〃　井出光宅
〃　四日榮造
〃　高橋弥太郎
〃　太田新五郎
理事　藤森良正

謹賀新年　1937

明朗譜

交通部の新設は拓計に拍車!!

樺鐵の運賃引下は別個にと武藤内務部長語る

樺太廳交通部の官制は十二月十七日公布され、從來内務部に包括されて居た土木、遞信課、鐵道事務所の三課所が交通部に統轄され、更に鐵道事務所から鐵道課が分離して土木遞信鐵道の三課に鐵道事務所の四課所による樺太廳交通部の体系が構成されるに至つた、建設過程にある本島拓殖の現況に於て此の交通部新設の齎らす意義竝びに今後の活躍に對する期待は深い、右に關し交通部長事務取扱を命ぜられた武藤内務部長は次の如く語る

樺鐵社線の買收問題であるとか西海岸線の延長或ひは線路保線の改良、建設等色々樺太の現在に於て重要な問題が山積して居るので斯うした多事な交通界を是非整備助成せしめる爲、交通部を獨立させて仕事を仕易くして行こうでは無いかと言ふ所に此の問題が出發した譯である。交通部の今後とか抱負と言つた事項は專任部長が決定してからの事であるが、從來地方課で取扱つて居た命令航路の補助であるとか燈臺の補助も遞信課に持つて行つた方がよいので移管した、又鐵道と遞信は職制上から建前は別であるが樺太に於ける大局的な見地から一緒にした譯だ樺太買收は後年度繰越しとなつて駄目になつたが、之に對する客貨運賃の値下げは樺太廳から別個な問題として交渉する意見である、云々

(寫眞は武藤内務部長)

時事解説

領有以來最初の拓殖インフレ來る

樺太廳の昭和十二年度豫算案は大藏省議から廿二日夜の閣議に提出され査定の結果

▽歳入經常部　三、八七五、二〇六円
▽歳入臨時部　三、九六〇、五二八
計　三六、八二五、七二六
▽歳出經常部　一九、三六四、三二四
歳出臨時部　一七、五六八、三九八
計　三六、八二五、七二四

と決定を見るに至つた。

此の豫算總額は十一年度の三千三百万圓に比較し實に三百万圓の增加を來し、昭和九年度豫算に對する一千万圓と言ふ、僅に二三年間に於ける樺太廳歳計の異常なる膨脹を示すに至つた、各項目別に見ると最も著增を來たしたのは鐵道、土木、殖民、林業、營繕、敎育、警察の各方面に亘り、樺鐵買收問題立消え之に代る西海岸久春内惠須取間、敷香氣屯間の二新線建設の確定、惠須取川改修の決定、安別船泝の着施造林殖民費並に火防に關する經費の膨脹、樺太廳廳舍の新築、小學校敎員の增加、學校衛生技師の設置、豐原惠須取兩警察署長の警視昇格、樺太廳衛生課の獨立等其他造材關係技術官の大增員等が目立つて居る

歳出豫算臨時部に之を見ると、明年度新規事業費は總額千三百八十八万六千圓で此の重なる内譯は

▽敎育及社會事業に關する經費　三七、〇〇〇円
▽官業に關する經費　三八、〇〇〇
▽警察及衛生に關する經費
▽交通及遞信に關する經費
▽營繕土木に關する經費
△樺太拓殖事業費　一、一三一、〇〇〇
△町村財政援助に關する經費　一、九六〇、〇〇〇
△一般會計繰入金　三〇五、〇〇〇
△餘件　一、九六〇、〇〇〇
△災害復舊費　一三九、〇〇〇
△土地改良　三〇一、〇〇〇
▽產業振興費　一、二六五、〇〇〇
▽水產增殖費　一八〇、〇〇〇
▽國有林事業費　一、九〇〇、〇〇〇
▽燃料資源調査及開發助成費　二二、〇〇〇
▽同　改良費　九六〇、〇〇〇
▽港灣修築費　二〇〇、〇〇〇
▽船泝修築費　八〇〇、〇〇〇
▽同　改良費　一〇〇、〇〇〇
▽河川改修費　二六〇、〇〇〇
▽殖民費　六〇〇、〇〇〇
▽土地改良　七六、〇〇〇
▽產業振興費　一、二六五、〇〇〇
▽水產增殖費　一八〇、〇〇〇
▽國有林事業費　一、九〇〇、〇〇〇
▽燃料資源調査及開發助成費　二二、〇〇〇
▽道路開鑿費　九五三、〇〇〇円
▽同　改良費　五六〇、〇〇〇
▽鐵道建設費　四二六、〇〇〇

樺太廳豫算

先づ人を見よ!

北門銀行豐原支店長　小林圭一

近代の如く凡ゆる事業が組織化せられ、機械化せられ、綜合化されて來ると、事業外形の絢爛さのみに目がくらんで、その裏にあつて事業を操る經營者の人物を檢討しやうとしなくなるそんな處に屢々思ひがけない錯誤を生ずるものである如何なる。事業と云へども人を離れて絶對に存在し繁榮するものでない、仕事の成功條件として古來、天の時、地の利、人の和、の三つが上げられて居るが、その最主要條件は人の和である、〃先づ人を見よ〃と良く云ふが、事實事業の根本をなす人を見ずして、現代の如き信用經濟の發達した時代に於ては、

凡ゆる取引が圓滑に行はれるものでない、事業の大小を問はず、その經營者の人格を正しく檢討して行はるゝ取引には間違ひが尠い。吾々金融業者としても、先づ貸付の第一條件は人である、決して物的條件のみを以て信用を則定せらるべきものではない。一切の取引が圓滿に妥當に事故なく行はるゝ爲には取引者のあとまでも信義に強い事が必要である。現代は然し、ヂャーナリズムの時代であり宣傳とカモフラーヂの極めて巧妙に行はるゝ時代である。宣傳の如何によつては無を有とし、

邪を正とし、黑を白と云ひ張り、カモフラーヂする事も割合簡單である、新聞などで廣告詐欺が絶へず行はれ、それに惑はされる人の絶へない故がある。吾々は正しい認識を以て宣傳に迷はさるゝ事など、仕事の性質を强て檢討することが必要である。先づ人を見よ!!と私は叫び度い。

豐原の如き狹い町では、人と人との關係は既に充分研究され盡して居ると見ねばならない、その人の人と爲りが從來どうであつたかその人物が信義に厚い、堅實な人であつたか、

等々の事について正しい認識を以て、取引を行ふべきであつて、宣傳とか、カモフラーヂに迷はさるゝべきでない。一つの不祥事件が、最近の豐原否全島的に財界の一部に卷き起された事は既に衆知の事實だが、内容を六々檢討せずに、數千万の金を信用して預ける事それ自身に大きな認識不足があると思ふ。事業は採算を無認して決して行はるべきものでない限り、その經營が無採算な暴擧に近い迄の派手やかなものがあつたり。無採算な擴張が行はれたりした場合一應退つてその根源を探究すべきではあるまいか、振舞い酒の美味な中に、全財産を喰ひ盡す惡魔の祕んで居る事を知るが必要なからうか、

一文の金をも出し惜しむ人が、利益を以て誘はれつゝば、數万金を投げ出して顧みん、と云ふ樣な事はむしろ暴擧だと云はれても一言もあるまい、〃先づ人を見よ〃!經營者の人格と、從來の行動を仔細に檢討して、先づ一切の取引はその信用圈圍から行はるべきである。宣傳を惡用したカモフラージを嚴密に撰擇して再びかゝる不祥事を樺太に繰返さない樣お互に警告して、改まつて玆に昭和十二年の新春を迎へ度いものである。

郵貯の增大顯著銀行預金は鈍る

最近普通銀行貯金の增勢に停滯傾向が現れてゐる反面郵便貯金の增加が顯著となつて今後の推移は各方面の注意するところとなつてゐるが右に關聯して今回貯金局の調査したところに依ると十一年度四月以降九月までの全國普通銀行現金總額の增加率は前年度同期に比較し一厘一毛の減退を示して特に同定期貯金は增加後對額においても四千七百餘万を減し增加率に於ては一分二厘の減退となつてゐる、その反面貯銀現金及び郵便貯金は何れも增加率に於て擴大を示して居り特に郵貯は前年同期に比して二分九厘の增加となつてゐる。

豐原商工相談所
樺太觀光協會
樺太觀光協會豐原支部
豐原實業倶樂部
豐町商工婦人會
豐原商工青年聯盟
豐原火災共濟組合
豐原町大通南六丁目
電話局二六四五番

豐原經濟記者倶樂部
(イロハ順)
石川俊
小川三良
福田清
寺澤肇
三浦義雄
島田庄藏

謹賀新年
豐原商工會議所事務局
藤森良正
沖龜次郎
柴田義男
三宅亮一
菅原寛
小川富壽男
鳴海俊子
大橋一良

謹賀新年　1937年

我が世の春

丑年生れの議員さん

豐商には五名居る

現代の流行語に「スローモーション」と云ふ言葉がある、何とはなしに牛を聯想せしめる、尤も昔から動作のノロいことを牛の樣だと云つてゐるが今年はその丑年である。十二支の中でも一番のんびりしてゐるから丑年生れの人は孰れも大陸的で朗かで焦らず、そして大成するんだとある、依つて本會議所三十名の議員中から丑年組を拾つて見たらザット五人飛び出して來た、叮嚀に探せば未だ出て來るかとも思ふが第一回に現れた「丑年議員」をこゝに紹介して諸氏の多幸あらんことを祈ることにしやう……

花屋ホテルの

渡邊與惣吉氏

先づどう見ても丑年に相應しい巨体を有してゐる花屋ホテルの主人渡邊與惣吉（ぢ）さんを俎上にのせる……

氏は秋田縣の出身であるから豐原秋田縣人會では會長に推されてゐるし消防では第一部頭である。明治四十四年の十二月第十七聯隊を除隊すると間もなく樺太へ渡つた、花屋本店の帳場さんを振り出しに旅館營業を興し爾來三十年にして今日の財を築きあげた努力家であるそこで豐原丑年會にも加り〃モウ押しも押されもせぬ〃有志となり豐商の中堅議員として活躍してゐる丑年五人男の筆頭格……（寫眞渡邊氏）

樺電の重役！

杉本孝作氏

樺太電氣を代表して議席を占める杉本孝作氏は靜岡縣に生れて沼津商業を卒業すると間もなく王子會社に入り大正九年に樺太へ轉じた、最初の椅子は大泊工場の會計係長であつた、王子會社に三十餘年の勤續者、今では樺電の取締役であると共に王子樺太分社の總務部理事をも勤めてゐるとは忙しい身分である、それでも會議の際は必ず出席する熱心さは流石はビジネスマンである、用件以外の言葉は餘り語らぬ性格であるがあれで却々ユーモアに富んでゐて花柳界のモテ方は別であるとは人は見掛けに依らんものである（寫眞は杉本氏）

樺太製藥代表

鈴木三次氏

一昨年の改選から登場した製藥專務の鈴木氏も丑年生れである、產地は鹿兒島、法政大學を卒業してから大藏省に入り地方稅務監督局や稅務署に歷任すること二十數年に及び昭和七年五月官界を退くと同時に樺太製藥に入社した。口數の尠いムッツリ屋である處は永らく官界に在つたから止むを得ないが見た程にゴッ〳〵してはゐない、昔から〃馬には乘つて見よ人には添ふて見ヨ〃と云ひ傳へられてゐるが、鈴木氏の場合に於て最もその感を深くする、兎に角燒酎製造元の親分だけにビリット辛い處もあるが、呑み込んだら直ちにポーッと朗かになり得るデスどうかその點を御諒解下さい（寫眞は鈴木氏）

製材組合代表

仙崎覺郎次氏

所謂「二號議員」の名目で何番かの席に着いた仙崎氏は會議所議員よりも町會の方で有名だつたが感ずる處あつて町會より退き豐原製材組合を代表して顔を出したもの、生れは石川縣であるが幼少の頃稚内に移り父母と共に漁業に從事したが、明治三十九年に並川に移住して開拓の第一線に立つた、爾來粉骨碎身努力の甲斐あつて造材から土木建築の請負まで手を伸した、昭和三年に評議員になつたのが公職へのスタートであつて町議に二回商議にも二回頭を揃へてゐる。この人もムッツリ屋に近い方であるが、それだけに落ちつきを見せてゐる。（寫眞は仙崎氏）

花屋本店主

伊藤芳治郎氏

さて臀尻に控へしは花屋本店の若主人公は伊藤芳治郎氏にて候……この丑は前記四人より一巡り若い三十七歳の當り年である、伊藤氏は花屋ホテルの渡邊氏と兄弟でありお揃ひで本欄に登場した譯である。体重風格等は渡邊氏と非常に良く似た猛牛？の類であるから旅館經營の手腕に於ては何と云つても豐原第一であらう、大正九年の渡樺で大泊中學校に籍を置いたこともある、先代伊藤イソノさんに見出されて後繼者となつた、どつちかと云ふと幸運兒であるが、働き度い旺りの青年氣質をどこまでも忘れず「人生は四十から」と云ひ乍ら……、モウ少し働いて見たい……はどこまでも精力絶倫な男である（寫眞は伊藤氏）

銀行保險にも課稅
產組免稅成らず

取引稅法案　要綱決る

大藏省では十三日午前十時より藏相官邸に稅制改革法案に關する省議を開き所得稅、相續稅、資本利子稅、營業收益稅、取引稅を審議し、有價證券移轉稅の一部を除いて內國稅關係の改正法案全部の審議を終了した、稅率發表以來各方面の注目の的となつて居た取引稅の課稅要項は左の通りである。

法案要項

一、稅率取引金額に對して千分の一の課稅をなす（但し百貨店は千分の三とす）

一、取引金額三万圓以上の者にのみ課稅す

一、本法において取引金額とは左のものをいふ

(1) 物品販賣業にありてな賣上金額

(2) 銀行業にありては貸付利息、割引料、手數料その他取引より生ずる收入金額にして之等の性質を有するもの

(3) 無盡業にありては無盡利益金入札差金益、貸付利息その他取引より生づる收入金額にして之等の性質を有するもの

(4) 信託業にありては信託報酬、貸付利息、手數料、その他取引より生ずる收入金額にして之等の性質を有するもの（但し信託財產の運用の方法としてなす貸付利息を除く）

(5) 保險業にありては拂込保險料額（貸付利息、その他取引より生ずる收入金額にして之等の性質を有するもの、但し責任準備金運用の方法として爲す貸付利息を除くものとし、倘生命保險及徵兵保險にありては拂込保險料額よりその十分の七に相當する、金額を控除したる金額とす

(6) 運送取扱業、周旋業、代理業、仲立業及問屋業にありてはその報酬金額

(7) その他の營業にありてはその取引より生ずる收入金額

一、有價證券移轉稅または取引所取引稅を課せられる取引には取引稅を課せず、（但し取引所取引稅を課せられる商品の賣買取引にして受渡しにより決濟されたるものはこの限にあらず）

一、納期、納稅義務者たる營業者は毎月の取引金額を記載したる申告書を翌月十日までに取引稅に提出し翌月末日までに取引稅を納入すべし但し銀行業、無盡業、保險業、信託業、瓦斯、供給業、電氣供給業または運送業または運送業をなす法人は前項の規定に拘らず命令の定むる所により各事業年度分の取引金額を記載したる申告書をその事業年度終了後卅日以內に政府に提出事業年度終了後五十日以內に取引稅を納入すべし。

（以下省略）

標語

火災共濟は財產の母体なり

◆火災共濟の必要

灰になるのは昔の事で今は便利な火災保險がありますが其れ以上に保險料を捨てずに皆樣の財產を保護する豐原火災相互共濟組合が生れました。

◆契約の手續

電話、口頭、葉書等何でも結構ですから商工會議所內火災共險組合係へ御申付け下されば直ちに係員參上して親切に御取扱ひ致します

◆契約引受の物件

建築物は凡て御引受け致します、住宅、店舗、倉庫、工場、事務所、官公舍、社寺、學校、病院

◆羅災の時の手續

羅災の場合は商工會議所內火災共濟組合係へ電話、口頭、葉書等にて御知らせ下されば早速係員參上調査の上共濟金の給付を致します

◆本組合の特長

一、本組合は營利會社でありませんから一厘の利益も要りません

二、共濟契約者は其の日から組合員ですから總會に御出席發言權も御持ちに成ります

三、共濟契約者は本年より十ヶ年とし權利讓渡又は中止も出來ます

四、共濟積立金は二月八月の二期に分納し十ヶ年後には殘存積立金全部按分配當致します

五、保險料金は種別を問はず一口を金五百圓とし拾圓の積金であります

豐原商工會議所內

火災相互共濟組合係

電話二六四五番

王子製紙株式會社

樺太分社

工場所在地

豐原　大泊　眞岡　知取　野田　泊居　落合　惠須取

謹賀新年

豐原町大通南二丁目
吉田屋呉服店
肥田恒三郎
電話二一四〇番

樺太豐原町大通南二丁目
洋品界第一線の優者
丸屋洋品店
電話二二〇八番
振替口座樺太三〇九番

豐原間乘合落合
協和バス
宮下義孝
電話豐原三〇三二
落合三二三

獸鳥肉類
大山肉店
豐原町大通南四丁目
電話二二五五六六九八番

器衡量度・品用氣電・具工械機・物金鐵銅
宮澤豐原支店
豐原町西一條南六丁目
電話二二六〇
振替口座樺太三一番

豐原町西一條南五丁目(豐原舘内)
田中屋
布團洋物店
電話二三八六番
振替小樽七九五八番

お食事とお酒
江戸ッ子食堂
電話二四三八番

御菓子ト…食パンノ…御用命ハ
木村屋
電話二二四二六四五番

洋和建具家具
金物硝子
豐原町西一條南二丁目
前川安太郎商店
電話二三五二番
電略(マエ)又ハ(マ)

割烹
川柳
豐原町西一條北二丁目
電話二四五四番

靴、鞄製造
旅行用品商
松岡昌男商店
豐原町西一條南四丁目
電話二五六四番

豐原町西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

樺太電氣株式會社

本社　豐原町大通南六丁目
電話長三一二一番
振替樺太三六番

豐原町神社通り
ほていや呉服店
電話三〇六七番

豐原町西一條南一丁目
豐原藥局
電話二四一二番

樺太豐原町西一條南五丁目
タケヤ履物店
電話二九〇七番

樺太豐原町西一條南四丁目廿番地
安藤正之助商店
電話二三〇六番

旗・京染
豐原町大通り八
淀屋商店
店主西村一
電話二九一一番
振替樺太一一三四番

樺太豐原町大通南六丁目
駒村健三商店
電話二八三四番

洋品と化粧品
豐原町西一條南五丁目角
平井洋品店
電話二二八二番
振替樺太一一六〇番

疊製造販賣
合資會社
佐久間商店
豐原町大通南三
電話二二二九番

オットセイ皮樺太廳直拂下元
樺太產毛皮卸商
鹽澤毛皮店
店主鹽澤源吉
電話二五四一番

オルガン、ラヂオ、レコード
豐原町神社通
ラヂオ部新設
知新堂樂器店
電話二五四七番
振替樺太一五三七番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

播洲屋呉服店
本店豐原町神社通り一九二番
電話二九二番
振替樺太六二九番
出張店西一條南二丁目九九番
電話二三番

宮腰陶器店
大通南三丁目
電話二六二七七番

アムモナイト細工・金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主上村省三郎
電話二一四二番

白樺細工
ツンドラ細工
アムモナイト
啓蒙社
豐原町東一南六神社通り

コドモヤ呉服店
西一條南三丁目
電話二三四七番

商工時報

昭和十年三月十七日印刷
昭和十年三月十八日發行
樺太豐原町大字南通六十七番地
發行人　森　良　正
編輯兼發行所
商工時報社
印刷所
樺太豐原町大字南通六十一番地
樺太印刷合資會社
佐　木　一　雄
一部定價十錢

業界刷新の基礎工作

同業組合の連絡強化

豐商組合長を招いて相互の意見を交換す

豐原商工會議所が新年度事業として乘出した「同業組合の強化問題」は先般來同所關係各部會に於てより〳〵協業中であつたが既に役員會の協賛も得たので去る二日午後一時より會議所樓上に市内各同業組合幹部の出席を求め、本問題を中心として座談會を開催した。當日の出席者は六十六名にして席上安藤（時計）鈴木（菓子）中館（湯屋）北村（米穀雜貨）松木（魚菜）小田島（毛絲）山中（織物）村上（大工）小澤（洋服）の各氏ともぐ〳〵立つて過去現在に亘る所屬組合の狀況を述べ、今後に於ける他の組合の進むべき途に重大なる參考資料を提供したが大休に於て、同業組合強化策として次の諸點が重要なりとの意見の一致を見た。

△**組合員の會合の機會を多くする**

例へば魚菜仲買人組合の如き大人數を擁する組合では年に一度の新年宴會や清遊會の如き單なる集合では組合の發動は望まれない、それで組合員を數班に分け、毎月一回班長の會合を催し班長は自己所屬の班の意見を代表し班長會議で述べ、又組合の種々の事柄を組合員に傳達する方法をとつてゐる

△**價格協定は極く少數重要品種に止める**…組合扱ひ商品の殆どを協定價格で束縛することはやがて組合の統制を亂す原因となる、故に地理的乃至は營業規模の相違等を考慮し緩急宜しきを得なければならない

△**基金の造成**…組合の基礎を鞏固ならしめる手段として一定の積立をなし、不法組合員の制裁規程を設け置くことは過去の實例より見て有効であり延いては共同仕入、共同施設を行ふ場合の便益多大なり…

小賣業統制組合法案

東商の振興策

東京商工會議所では去十五日小賣商問題特別委員會並に商業部會を開催、小賣振興對策につき昨秋來の研究調査を基礎に討議を重ねた結果、强力なる統制を加へるために左の如き小賣業統制組合法案要綱を決議、當局に對し速かに右法案を制定要望することゝなつた

小賣業統制組合法案要綱

一、本法は市及び勅令を以て指定する町村に於て小賣業を營む者に之を適用すること、但し小賣業を營む露店商又は行商並に百貨店には之を適用せず（百貨店については特別法を設く）

二、小賣業統制組合は地區内同業者の資格又は必要なる營業の制限を爲すを以てその目的とす

三、小賣業者の制限を爲さんとする時は商工大臣の認可を得て統制組合を設定するに非ざれば之が統制を爲すことを得ず

四、統制組合に於て三の制限を實施せる時はその地區間に於て同種の營業を營む者又はこれを營まんとする者をしてその制限に從はしむること

五、統制組合を設定せんとする時は地區間同業者の三分の二以上の同意を得るを要す、右の地區は市又は勅令を以て指定する町村の區域に依ること、但し六大都市にあつては區の區域に依ることを得

六、統制組合において左の規定を設けんとする時は商工大臣の認可を受くべきこと

(1)同業者の資格制限又はその資格檢定に關する規定、

(2)店舗の設置、讓渡及び擴張の制限に關する規定、(3)價格、從業員、營業日及び營業時間に關する規定

七、地區内に同業組合又は商業組合の存する場合において地區内の同種小賣業者の三分の二以上がこれに加入する時はその組合は商工大臣の認可を受けて統制組合の事業を代行し得るものとす

八、商工大臣三、六及び七の申請ありたる時は小賣業統制委員會の議を經てこれが認可を爲すことを得。

九、商工大臣は統制組合の規定が公益を害し又は害する虞れありと認むる時若しくはその措置が不當なりと認むる時は統制委員會の議を經てその變更又は取消を命ずることを得。

一人の遲刻萬人の迷惑

樺太時間排擊

實業倶樂部大網を決定

時間勵行の强調　一昨年十月本倶樂部最初の事業として社會に呼びかけた本件は各方面とも相當の反響を殘し來つたものであるが今年は更に之が徹底を期するため美麗なるポスターを作製し官公衙を始め一般集合所に掲げ、これが徹底を期せんとす

經濟、時事、座談會の開催　毎月一回諸種の座談會を開催し本會設立の趣旨に添はんとす

島外經濟視察團の組織　本年七月—八月に亘る五十日間小樽市に開催の北海道大博覽會を機會に會議所議員の視察團が組織される模樣であるが本倶樂部員もこれに合流せんとす

名士講演會の開催　島外より諸名士の來島ありたる場合は特に一場の講演を煩し倶樂員を始め場合によつては一般の聽講にも應ぜんとす

而して設立以來今日まで比較的消極的に動いてゐた當倶樂部も、本年度よりは右各項を始め本格的に事業を開始し名實共に豐原町實業界のリーダたらんの意氣を示してゐる

寫眞說明　二月中に行はれた豐商の各種會議の内主なるものは次の三つである。

(上)……同業組合幹部七十名が出席して有意義な會議(中)……豐原實業倶樂部の總會(下)……官廳購買官を招いて出來る限り地元商人より納入せしめる樣取計ひ度きことを懇談した購買座談會

組合の動靜

三月初旬迄

△豐原菓子商組合例會
二月一月午後三時　於會議所
出席者十六名　原料騰貴に依り値段の協定にせまられ十四日の例會を繰上げ重なるもの十三點其の他一割五分以上値上に決定

△豐原菓子商組合役員會
二月八日　午後四時　於會議所
出席者四名　パン類特に食パン類製造業者のみ値段の協定をなせり

△豐原米穀雜貨商組合役員會
二月十三日午後七時十五分
出席者　八名　於會議所
一、重量制に關する件協議
イ、本年八月頃より米のみを瓩の計算にし外毎年順次改むること
ロ、建値は十瓩を以て算定す
二、小賣物價協定の件
日用品標準物價調製す
新加入組合員七名ありたり

△二月十五日豐原乘合馬車組合より左記届出ありたり
役員改選の結果左の通り決定す
組合長中村丑松　副組合長中出元吉　會計係齋藤柏藏　顧問中島嶋太郎　同鈴木東四郎
停車場構内取締役
中西辰藏　樺太土藏　齋藤幸一　山下篤三

△豐原廉賣組合聯合會例會
二月二十日　午後八時三十分
出席者十四名　於會議所
商業實態調査に關する懇談を了し山形物産跡にて丸田氏が整理に名をかり不良品を正品なりとして販賣を續けて居るから會議所より善後策を講ずる樣依頼せんとす

△豐原製材業組合定時總會
二月二十二日　午後一時四十分
出席者　九名　於會議所
昭和十二年度製材單價を協定せり　小杉會計死去に依り後任に石島孝君を推薦せり

△豐原織物商組合臨時總會
二月二十八日　午後八時
出席者八名　於永樂家
十一年聯合會に出席せる各組合員に旅費補助金送附割當方決算決定す

△豐原豆腐製造販賣組合臨時總會
二月二十四日　午後七時
出席者全員　於横山組合長宅
豆腐類二割値上方決定
但し三月五日より實施す

近き將來に實施せん
商業學力檢定試驗

小林會頭希望を披瀝
講習會終了式々場で

豐商主催小賣店簿記並に珠算講習會は豫定通り本月二日を以て終了したが同所では午後八時より引續き修了式を擧行し小林會頭より受講者六十四名に對し講習證書を傳達する處あつた、これに先立ち山崎講師より十五分に亘り全期間を通じての感想、その他今後の注意あり又小森鮮太郎氏より受講者代表の謝辭ありて豫定の終了を見たが引續き八時五十分より一同の茶話會あり和氣藹々裡に幕を閉じた。尚同式場に於て小林會頭は次の如き訓辭を爲した。

本講習會も愈々本日を以て終りを告げましてこゝに終了式を擧行する事になりました事は洵に悅びに堪へない次第であります。諸君は講習會開催の趣旨を御諒解になりまして豫期以上の申し込を得ましたばかりでなく毎夜頗る

熱心に講習を受けられましたことは主催者と致しまして非常に滿足してゐる次第であります、然し乍らこれを全体の出席率に於て見ますると時は餘り良好とは申し上げ兼る樣でも有りますが併し一日勞務を終つての夜分の講習でもあり且又店務の色々の事情もあつた事と推察して居りますが、全部の力に講習證書を差上げる事の出來ないことは大變遺憾に思ふ次第であります。今回の講習は何分にも短期間でもあり充分な御習得も或は出來ない向きもあつた事と思ひますが、今後これを實地に應用すると共に各自研究と練習に努められまして本講習會を意義あらしめるやう

希望して止まない次第であります。御承知の通り豐原町に於きましては補習學校を除くの外は商業教育機關がありませんので商工店員の中には商業教育を受けられない方が多數あることゝ思ひますので來年からは講習科目を增加すると共に、稍長期に亘る講習會を開催し行く〳〵は乙種程度の商業學力

檢定試驗執行にまで進みまして各位の能率の增進に資したい希望を持つてゐる次第でありますから諸君に於かれても今後一層の御奮勵を望んで止まないのであります。

以下略……

小林會頭

豐原陶磁器組合
目下設立準備中

豐商では新年度事業として同業組合の强化に乘出したことは屢報の通りであるがその一事業として先般會議所に同業組合幹部會を開催し組合助成の參考資料を得る處あつたが今度市内に六名の同業者を有する陶磁器商が宮腰氏その他二三有力者協議の結果多年の希望であつた組合を組織する事となり、協議中であつた規約草案も既に會業所から廻付されたので近日中に創立總會を開催の運びとなる模樣である

貸室概況
二月末日迄！

中小商工業窮況打開は會議所と組合との連絡提携にありそれがためには一人でも多くの商工業者に會議所は如何なる仕事をしてゐる處かを認識して貰ふには絶えず會議所に出入する機會を作らねばならないとの見地から昨年以來機會ある毎に同業組合の會合には所舍の一部を開放する他希望に依り事務一部を引受ける事の宣傳よろしきを得最近に於ける同所の會議室使用件數は移轉以前のそれに比し隔世の感がある。二月中の貸室概況は次の通りである。

△二月一日　菓子商組合役員會
△同　七日　商工青年聯盟役員會
△同　八日　全島小鳥啼合會
△同　九日　鐵工組合總會
△同　十一日　菓子商組合役員會
△同　十三日　樺太寫眞聯盟總會
△同　十八日　商工青年聯盟例會
△同　十九日　火災共濟組合役員會
△同　廿二日　豐原青年團總會
△同　廿三日　火災共濟組合總會
△同　廿四日　豐原藥劑師會總會
△同　廿七日　履物商組合總會
△同　米穀雜貨商組合役員會
△同　本所役員會
△同　寫眞聯盟例會
△同　廉賣市場聯合會例會
△同　製材業組合總會
△同　實業倶樂部役員會
△同　樺太自動車聯合會總會（二日間）
△同　豐原產業振興會總會
△同　商店簿記並ニ珠算講習會（向フ一週間）
△同　新潟縣人會役員會
△同　同業組合幹部懇談會

商業實態調査
最後のコスーへ
……其ノ二……

本調査

豫備調査は、二月中旬終了致したのであります。そこで調査に入れるべきか、否かに疑問のある店に就て研究し、除くべきは除き、入れるべきは入れて、豫備調査カードを別紙に整理致したのであります。

次にいよ〳〵調査票を配付する事になつたのでありますが、豫備調査で明らかになつた事項は記入して差上げる事に致しました。折角豫備調査で整理した事項も申告者に書いて戴きましては、當方の希望する標準に依つて戴けるか否かを懸念したが故でありますが一例を申し上げますと業種であります。これは最後に調査項目を表章する場合に內閣統計局編輯「國勢調査の結果表」章に用ふべき產業分類及び職業分類」に準據する事になつて居るのでありますが各自銘々に記載して戴きましては販賣物品が種々雜多でありますからたとへ前以て斯く斯くの**標準に據**つて記入して戴く事を御願ひして置きましても仲々其の通り實行するのは容易ならざる難事と思ひましたので、當方で豫備カードを整理する時可能な範圍に於て前述の分類法に據つて分類して置きましたものを記入して差上げる事に致した次第であります。

調査票の配布は二月下旬から始め三月六日現在では半數以上終了致して居りますからこの中旬迄には完了する豫定であります。まだ配布にならぬ向は近日中配付致しますからしばらく御待ちを御願ひ致します。調査票を配布して第一に感じました事は帳簿の完備して居る家の少ない事であります。相當大きな店舗を張つて盛んに營業して居る樣な家でも

帳簿が全々ない所もあります。況んや其の他の營業者をやであります。其の言ふ所を聞きますと面倒臭くてとても帳簿なんか付けて居られない、帳簿を付けても付けなくても賣れる丈けしか賣れないから同じ事だ。と言ふのであります。棚卸した事ありますかと聞きますと、開業以來一度もありません、と答へます帳簿も付けない。棚卸もしない。けれども何とか食つて行つて居るから少しは儲かつてゐるのでせうと仰言られるのであります。こんなルーズなやり方でも食つて行ける商賣人とは結構なものだとも考へられて來るのであります。しかし商賣人としては成功する第一要件は、帳簿を完備する事であるとか聞きます。明日への發展は今日の收支狀態を知悉して對策を講ずる努力から生れて來る報酬になければならないのであります。何等の努力もしないで競爭のはげしい

商戰場裡に於て勝利を得ようとしても夫れは不可能であります。帳簿を付けない營業は丁度盲人が路を行く樣なもので目明きと競爭出來るものでないのであります。帳簿を付ける行爲も販賣行爲の重要なる一部なのでありますから、品物は賣つたが帳簿は付けないとするならば、販賣行爲を完了した營業と言ふ事は出來ないのであります。こうした營業の成功しないのは當然の歸結と言つて然るべきであります。この調査によりまして帳簿のない營業の如何に不便であり、收支決算の算定が如何に困難であるかを体驗される譯でありますからこれを機會に全營業者が帳簿を完備するの機を釀成されん事を希望する次第であります。

調査票の配付が濟みますれば、蒐集に參上する事になつて居ります。記入して行く途中に起つて來る不審の點、疑問の點、不明の點等はこの時御聞きを願ひ度く、記載の困難なる向き、多忙にて記入の暇なき向其の他種々の事情に應じまして係員は御相談に應じ、御手傳ひを致し、あらゆる努力を惜しまない積りでありますから參上致しました節は大いに御利用の程を。

・今評判のパンと洋生の店・
豐原町大通り
一鈴木菓子店
電話二一三二番
溢るゝ滋養……ランチパン
爽の味覺……シュークリーム
贈つて喜ばれる……洋生折

株式會社北海道拓殖銀行
電話三一五一番

酒銘
樺の明の樺
醸造元
米穀雜貨荒物
八小林隆平商店
豐原町大通南二丁目
電話二一一四四六七番

くすり
化粧品
寫眞材料
豐原町西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五三〇五〇番

豐原町西一條南四丁目
米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
電話三〇二三番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話豐園二六三九番
振替口座樺太一二三番

樺太電氣株式會社
電話三一二一番

文化施設を急ぐ
商工都市豐原
豐商の陳情内容

▲樺太冬期航海期間短縮方の件

樺太廳命令航路の冬期航海期間は昭和十一年度は十二月一日より三月三十一日迄と定められあるも十二月は年末年始を控へ物資移入の最盛期に當り高率の運賃を支拂はざるべからざるは只單に少數荷主の不利のみならず生活日需品の小賣價格にも著しき影響を來し三十五万島民の生活上多大の損失を與へるは自明の事柄に候、然のみならず十二月は海上の結氷期以前にして航海上の危險又前月と格段の差違を認めざる時期にも有之候に付格別の御詮議を以て一月一日より三月三十一日迄に短縮せらるゝ様特に御高配を煩し度此段奉懇願候也（樺太廳長官、近海郵船、川崎汽船、北日本汽船宛）

▲樺太廳自動車取締令を緩和し内地に於て運轉手の免許狀を下附せられある者に對しては無試驗にて免許狀を下附せらるゝ様御高配を賜りたし

（理由）

樺太廳自動車取締令第二十八條第二號に内地に於て自動車運轉手免許狀を下附せられある者に對し無試驗にて免許狀を下附せらるゝ途を開かれ居るも實際に於ては適用せられざる現狀に有之、爲めに交通業者が折角優秀なる技術者を内地より招聘するも運轉手の試驗日迄徒食せしめざるべからざるの實情に有之洵に遺憾に堪へざるを以て昭和十年九月十九日附を以て本取締令緩和方陳情致候も未だ何等の御詮議も無之候に就ては格別の御詮議に依り他の官廳にて免許狀を下附せられあるものに對しては無試驗にて免許狀を下附せらるゝことに取締令を緩和せらるゝ様御高配賜り度重ねて奉懇願候也（樺太廳長官、同保安課長宛）

▲旭ケ丘觀光道路の幅員擴張並に修理工事を施行せられたき件

昭和十一年御廳に於て旭ケ丘觀光道路を開鑿せられ豐原町に於ける觀光施設に一段の光彩を添へたるは關係者の齊しく感謝する處に有之候、然るに本道路は道幅狹く且路面の破損せる所少からず、自動車の通行危險にして多額の經費を投じて開鑿せられたる本道路も利用價値を減殺せらるゝは遺憾に堪へざる所に有之候、就ては本年融雪を待ち適當に幅員を擴張すると共に修理を施工せられんことを奉懇願候

▲豐原市街國道中大通北大橋迄並に眞岡道路西大橋迄舗裝を施工せられたき件

豐原市街主要道路の舗裝は年を逐ふて延長せらるゝは市内交通上並に衛生上慶賀に堪へざる所に有之候、然るに大通り北部及び眞岡道路西四條以西は未だ舗裝せられざるは洵に遺憾に堪へざる處にして近時製糖工場の建設道路網の改善等に依り車馬の通行益々頻繁の度を加へつゝある折柄砂塵に因る沿道住民並に通行者の迷惑少からざるのみならず今や市制の施行を見んとするに際に都市の体型上よりも甚だ遺憾とする處に有之候、就ては昭和十二年度に於て大通りを北大橋迄眞岡通りを西大橋迄舗裝工事を施行せらる様御高配賜はり度く奉懇願候（樺太廳長官、同土木課長宛）

▲經濟其他統計調査に關し資料提供上特に便宜を與へらるゝ様御高配を願ふ

（理由）

經濟其他統計調査は商工業者を指導啓發し斯業の振興發展を圖る基礎を爲すものにして本所機能發揮上最も重要なるは今更言を要せざる處に有之候然るに其の資料の蒐集に當り業者より之を得ること頗る困難なる場合少からず勢ひ諸官廳に對し資料の御提示を願はざるべからざるの止むなきに至る實狀に有之候に就ては右事情御賢察を賜り今後經濟其他統計調査の御提供を願出たる場合は格別の御取計を以て一層の御便宜を與へられ本所の機能を發揮し使命の達成に一段の御援助を賜る様御高配仰ぎ度奉懇願候也（樺太廳内務部長宛）

▲市内商店街歩道の整地工事に關する件

市内大通、西一條及神社通商店街歩道は整地並に路面不完全なるため一般歩行者の通行困難にして殆ど車道を通行する現狀にあるは交通安全並に街路整美上甚だ遺憾とし本所に於て屢々是が整理に關し講究しつゝあるに際し警察當局に於ても其の必要を認められ、昭和十一年十月本所に於て各商店街關係者と共に懇談會を開催せられたる結果路上の整理は頗る改善せられたるは欣喜に不堪處に有之候も路面の整地舗裝に至りては相當多額の經費を要し地主家主及受益者のみにては施工困難につき格別の御詮議を以て是が施工を促進せらるゝ様御助成方御高配賜り度此段陳情候也（豐原町長宛）

〔寫眞説明〕二月廿四日より三月二日迄開催せられたる商店簿記並に珠算講習會場

豐原町停車場前
花屋ホテル
館主　渡邊與惣吉
電話三一二五番

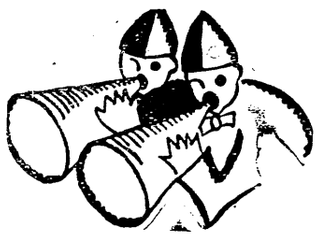

新入學の御子様の御支度は
是非專門の當店で
ランドセル
手サゲカバン
トランク
豐原町西一條南三丁目
小島カバン店
電話二五〇一番

豐原町の菓子店より森永スキーキャラメル
金二十錢御買上毎に一枚の入券を進呈致しまして
森永スキーキャラメル
いよいよ發賣！
やはらかい
すぐ冬のスポーツ
エネルギーになる

十五錢

森永製菓株式會社
K-104
神社山スキー場内森永ココアホール

第二回珠算競技會
參加者四十六名
榮冠は――伊藤輝夫君

豐原商工會議所主催第二回珠算競技會は三月十日午後七時から會議所階上大會議室に於て行はれた。參加者は去る二日迄同所で行はれた商店簿記講習會出席者で申込人員四十六名山崎豐原商業補習學校長及鈴木同校教諭の審査の下に左記種目に就て競技が行はれた

一、見取加減算二七題（十五分）
二、掛　算　三二題（八分）
三、割　算　二五題（十分）

以上の制限時間で競技が行はれ成績考査の結果總出題八四題中六四題正解者を最高として左の十名が入賞者と決定した。

一等伊藤　輝夫
二等須原重二
三等田中善十郎
四等香西裕司
五等榎　富雄
六等相吉正勝
七等前田　博
八等出戸　榮
九等山口　久三
十等阿部竹松

引續き午後九時から小林會頭司會、肥田商業部長並に商業部員事務局員列席の上優賞授與式が擧行せられ前記入賞者に夫々賞狀並に賞品を授與された。因に當日小林會頭の述べた式辭要領左の如し

珠算は我國の特技でありまして昔から廣く行はれて參りました計算法であります洋式の計算法や計算器が入つて來た今日でも最も便利な計算法として汎く行はれてゐるのみならず、日常生活に數的領域が廣められるに從ひ珠算の重要性も益々重加されつゝあるのであります。此點に鑑みまして珠算に熟達し商店事務の能率增進に資したい考を以て本競技會を催しました處多數諸君の參加を得競技終了を告げ茲に褒賞授與式を擧行致します事は洵に欣快に堪へない次第であります。本競技會で優秀な成績を示し入賞された諸君に對しては心から御祝を申述ぶる次第でありますが併し競技は單に入賞するのみが目的でないと思ひます。入賞勿論結好でありますが各自がベストを盡し全能力を發揮する處に貴い意義があり技術の進歩があると思ふのであります。此意味に於て賞に漏れた方々も參加の意義を達せられたと思ふのであります。（以下略）

小賣店經營調査を行ふ
東京商工形縣下で

東京商同會議所では今後積極的に小賣店經營指導に乘出すことになつたがそのためには先づ各種小賣業の實情を知ることが必要であるといふので近く小賣店經營及び家計調査を開始することになつた。右調査は市內小賣商のうち一業種約十店宛、十業種を選擇し四月一日より向ふ一ヶ年毎月の經營並に家計の明細な報告を受け一ヶ年の集計をなすもので、その調査項目はかなり廣範圍に亘り、特に今回のそれは家計の調査まで加へたところにその特徵がある、尙調査項目の大要は左の通りである

〔經營組織〕開業年月日、店主、從業員、扱品、資本、賣上高、利巾、商品回轉率、經費、營業時間
〔店舗及設備〕所有關係、所在地、店舗現在年限、位置、方向、面積、倉庫、電話、電灯個數、賣場設備
〔營業方法〕人事、販賣方針、仕入方針、記錄（帳簿、傳票、統計表）特賣、廣告、競爭
〔家庭關係〕妻、子供、同居人、女中下男

賣出し技術！
狙ひが大切心理を摑め

～◇～

オマチカネノゴニユウガクガチカヅキマシテオメデタウゴザヰマス。ニシ一ジミナミ四チヨウメノ〇〇〇〇デハ　ヨウフクルイヲハジメ、ランドセル、リクツクサツク、ソノホカイロイロトリソロヘマシテ、ミナサンノオイデヲオマチシテヰマスカラオトウサマ、オカアサマトゴイツショニ、コノハガキオモチノカタニハ、オイワイトシテヨイクレヨン一ハコサシアゲマス

そして來店のお客樣には次の印刷物を配布し、どこまでもその客をはなさないやう苦心してゐる點などさすがとうなづける

御禮と御願ひ
只今はどうも有難う御座いました。お蔭樣にて私共の店も益々繁昌して參りまして漸く今日あるを得ました事は偏に皆々樣の御引立の賜と深く感謝致して居る次第で御座います
尙此の上共不行屆の點は御遠慮なく御申聞かせ下さいまして幾久しく御引立の程お願ひ申上げます
今後小店に於て催物其の他時折御案內肬差上げ度御華客樣カード作製上必要につき御迷惑乍ら同封の葉書にて御氣付の點並に御住所御芳名を御通知相煩はし度お願ひ申上げます……

とし「尙御記入は御投函の方へは粗品進呈致します」と結んで葉書を封入してゐる、點効果的な宣傳方法と云へやう

～◇～

次に大通り某洋品店の通信文であるが、前者は待ちこがれてゐる子供心を摑まんとしたものに引かへ、この店では、始めて子供を入學させる親御さん乃至は幾人目の子供にしろ子供と共に新しいよろこびにひたつてゐる兩親の心理を摑まんとしたもので共に効果的と云ふべきである

～◇～

ふくよかな淺春の日ざしに猫柳の芽もくらまんとする候となりました。樂しみに待ち焦れた入學期も間近かに迫まり、お子樣始め親御樣の御喜びは一入で御座いませう、弊店も心から御祝ひ申し上げます。お坊チヤンお孃チヤンの入學の支度に左記の品々を大量に仕入れました。此の度は御承知の通り物價騰貴の折には御座いますが、幸に當店にては高騰以前の最安値の時に契約致しましたのでむしろ昨年より安いと思はれる品がかずかず御座います。新らしい型、御値段の勉强はキット御滿足になられる事と存じます。
何卒御來店御批評下さいませ。又は電話で御用命をお願ひ致します。

通學用品と新學期

新學期を目睫に控え、文具店、洋品店、服店、靴店あたりが懸命の努力を拂はねばならないことは申す迄もない、殊に入學兒童の休格檢査も略終了を告げた今日此の頃、子供達は一日も早く入學の日を待ちわびてゐるばかりでなく既に幾人かの子供を入學させた經驗のある親御さんにしてもこの事ばかりはその都度新しいよろこびと希望であるに違ひない。從つてそこを狙つて市內扱ひ店では思ひ〳〵の方法で宣傳につとめてゐるが、次に宛名廣告利用の二三を紹介して見ることにしよう

豐都
◎旅館御紹介
一、客室ハ八疊次ノ間付車上電話
◎今度理想的……サンルーム……增築
一、全島ニ誇ル浴場（朝夕）
一、御迎ヘ自動車賃ハ弊館負擔
一、大娛樂場完備（撞球其ノ他）
御宿料（大サービス）普通（三圓）一泊（三圓半）
是非一度御試宿ヲ
拉屋本店
女中急用　店主伊藤芳治郎
電話代表※三一六一

宴會に談に是非
割烹　竹駒
豐原町西一北一
電話二八四八番

宴會は……
割烹　みどり
豐原町西一北一
電話二二三四番

必ズ一割……二割安イ店
……インフレ……
暴騰ニ……又……暴騰
此ノ時期ニ際シテ拙店ハ隱忍
在庫品ノ有ル限リ
値上ゲハ致シマセン
◎昨年支店開設豫定ニテ安イ品ヲ豐富ニ仕入格安品滿載
御入學御進級ノ御祝ニ
本箱・本立
机・椅子
算盤・硯箱
其他種々豐富ニ
セトモノ・金物・漆器物
新型和洋家具・桐・建具
碁石・碁盤・將棋類・數物類
其他日用百貨取揃（テアリマス。
小店員入用……十四才ヨリ十七才迄數名
豐原町西一條
日用百貨
卸小賣
一マコイ商店
電話豐二〇二七番二〇四〇一番

諸印刷物は評定あるへ
◎內閣印刷局刊行物販賣
官報　定價　一ヶ月　九十五錢（送料不要）
一部　五錢
○月極讀者ニハ左記週報ヲ附錄トス
○法令法案ノ解說
○各種政策ノ解說
○內外ノ情勢
○經濟、學術、技藝等ニ關スル資料
週報　毎水曜日發行　A5型　三十二頁　綠色表紙付　定價一部金五錢（送料不要）
時局ノ認識ハ週報ニ掲載ス
內閣印刷局發行物一切ノ販賣ヲ致シマス
其ノ他內閣職員錄、法令全書、職員手帳外
申込ハ……總テ代金前納ノ上御住所氏名ヲ明カニシ御不明ノ點ハ直接販賣所（御照會下サイ）樺太豐原町大通南ヶ丁目一番地
樺太官報販賣所
樺太印刷合資會社
電話樺太二一二番
振替樺太五〇〇番

胃腸病・腸膜炎・神經痛・腰痛・冷感症・痔疾・婦人病等效果アリ、又姙婦岩田代用
發賣元
樺太豐原町西一條南六丁目
白井ツンドラ化學研究所
樺太營業所
振替口座樺太九三九番
【定價】大2.50　特大3.00

學生カバン大量入荷
新型ランドセル
學生帽子
男子用ランドセル
女子用ランドセル
學習院型　同
女學生用鞄
中學生用鞄
學生帽子
リックサック
草履袋
大通
丸屋洋品店

お客の差別は禁物！

僅の買物客こそ大切なお店の寶

「あの店は不親切だ」「あそこの店は高すぎる」……と云ふ評判はよく耳にする處であるが、私共商店經營者としてこれほど經營に影響するものが他にないことに注意しなければならない。例へば十人の客の内八人までがあの店は買ひよい店だと云つても殘り二人があの店は不親切でいけないと云へば、たつた二人の惡宣傳が八人の味方以上の底力を持つてゐることを忘れてはいけない。然らばこの世間の評判は一体誰がつくるのか、それについて市内某青年店主の意見を聞くに大体次の點に歸するが實に味はふべき言葉である

―あの―店はどうの、この店は不親切だと私共自身よく耳にする言葉であつて最もその原因は吾々商店の不注意と店員の接客訓練の不行き屆きから起る場合が多い樣ですが、お客樣の謂はゞ僻みから來る場合もかなりある樣にも見受けられる。私共の店でも、「○○一つくれ」と云つて來られた際は、かりにそれが一錢二錢の品物でも至極叮寧に扱ふ樣にしてゐるがそれが却て御本人の氣持ちを害ふ場合が數の中ですからたまに見受けられる

―接客―のむづかしいのは實にこうした點で、恐らく店の評判の出るのもこの種のお客樣からではなからうかと思ふ……

接客には細心の注意が必要

ある客、或朝某店でハンカチを一枚買つたのである、定價は金十三錢也、この代金を受取つた店員ニヤリと笑つて他の店員に「今日はたつた十三錢の口あけよ」とレヂスターの方へ行つたと云ふのである。

これと同じやうな例がもう一つあつた。ある客、ある食料品店でパン粉一袋を買つて代金を支拂つた際これに出た店員金を受取りながら他の店員を見てニヤリと笑つたといふのである、すると相手の店員も又ニヤリ……

これだけの事を聞いて記者は思ひ出したが、昨年或新聞が次の樣な實例を書いてゐた。

―客に―して見れば「値段の安いものを買ふときとかく見さげる習慣がある、この店もパン粉を十三錢で出してゐながら笑ふとは不都合ではないか、笑ふ位なら初めから出さなければよいではないか」といふのである。後者の場合の如きは或はその爲に笑つたのではないかも知れないがそれにしても客の面前で笑ふことは最も謹むべきであり特に僅の買物をする客は多少引け目を感じてゐるから特にその

―應待―は注意が必要である。記者はこの一事を思ひ出したゞけでこの青年店主が如何に客の心理を洞察し接客に注意してゐるかに感じ入り店を辭した

西一條繁華街に商店聯盟生る

街の繁榮增進に努む

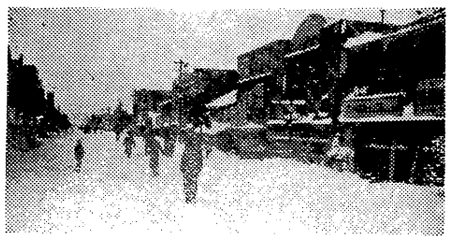

近來商店街繁榮のため、全國各都市に於ては商店街區劃を單位とする所謂商店街商業組合結成機運漸く濃厚となり着々その實績を收めてゐる、翻つて樺太の實情を見るに內地各府縣當局では現今の中小商工振興更生の對策は商業組合の設立を措いて他になしとの見地から極力慫慂を續けてゐるとの組合法自体が、未だに時機尚早の故をもつて容易に施行を見ない、そこで業者は何等か之に代るべき機關を設け、業者の統制或は更生に資すべく曩に豐原商工會議所は全町を打つて一丸とする商店聯盟の結成を目論み、既に數百の加入を見んとしたが、その內容に於て廣範或は各區劃間に於ける將來の利害得失等多少研究の餘地が殘されたので當分實行を見合し現在に至つたものであるが既に大通りには南二丁目會、又神社通り、西一條でも舊臘以來相當充實した組織をもつて夫々設立計畫中であつたがその一番槍として西一條では去る十一日建國祭を卜し「西一條商店聯盟」の創立總會を開催し、經過報告、聯盟規約、事業計畫等を審議し滿場一致を以て可決、會長に生駒猛氏、副會長に松岡昌男氏を推し、夫々就任を見たがその趣意とする處は……豐原の商店街として多年の殷賑を誇つて來た吾らの西一條街は最近に至つて漸く昔日の面影も失ひつゝあるかの如く巷間傳へられてゐるが、時流の赴く處止むを得ないと云へばそれまでゞあるがしかし多年その店舗をこの街に構へ、少からざる犧牲を忍びつゝ今日の繁華街を建設した吾々が何等施す術もなく推移に委せるに忍びない……との相當悲壯な覺悟の下に結成されたものであり、春の商戰を目捷に控聯盟の活躍こそ期待されてゐる。因に本聯盟の

會長　生駒氏

當業者を督す

自家製醬油

山形縣下で問題化

山形縣では農家の自給自足に依る經濟更正を圖るため各種施設を奬勵中であるが、まづ自家用醬油の醸造を積極的に奬勵する計畫を樹て助成交付の途を拓き醸造工場を設置の希望ある產業組合、農會、實行組合等々調査中であつたが今回纒まつた設置希望團體は縣下各地に五十二ヶ所も現れた

助成金は一ヶ所二百圓平均を交付の豫定であるが各團体が一齊に自家用醬油を造ることゝなれば當業界には大打擊であると早くも問題化されんとしてゐる

岐阜縣でも實地講習

岐阜縣農務課では疲弊せる農業經濟を幾分でも緩和しようといふ見地から滿洲大豆粕（肥料用）から自家用醬油を醸造する方法を新案、二十五日から三月一日まで縣農事試驗場東農分場において自家用醬油醸造教師十二名、縣囑託、各郡農會技術員等を參集せしめ實地講習を行ひ講師を養成全縣下に普及させることゝなつた

この方法に依れば普通自家醬油生產費の約三割が節減されるので市販醬油の値上さるゝ今日需要者方面には相當好評を得るものと見られてゐる

お知らせ!!

本所賦課金滯納者に對しては本月十日附を以て督促狀を差出してありますが、廿日の納入期日迄に拂込みなき向に對しては御通知の通り督促手數料を徵收いたします

豐原商工會議所

初年度事業計畫は

一、商店街の經營及施設改善
二、平日サービスの研究實行
三、正札販賣の實行
四、期節賣出會及特賣デーの設定
五、顧客招待會其の他のサービスの實行
六、店頭及街路の照明並に美化

等でその施設中には獨創的な點をも見せてゐる。尚聯盟幹事として

大橋、關島、梅元、前川、奥瀨、早瀨、橋本、谷口、高橋、山吹、庄內、平井、田中、高田、

の十四氏が決定した。

（カットは春の商戰に備へる西一條街）

酒銘　金華山　醸造元
留　中田酒造店
豐原町西一條南七丁目　電話二五六一番

米雜穀、麥粉　砂糖、和洋酒　罐詰、肥料
樺太豐原町眞岡通り
江　久田商店
店主　若原嘉三
電話二一四一番
キリンビール株式會社　特約店
醬油株式會社
京都安合名會社
佐渡星丸茂味噌小田製品株式會社
樺太酒精株式會社

銅鐵商　合名會社
豐原町大通南三丁目十一番地
乙　出口乙吉商店
電話長三二六一番　振替口座樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

洋服　洋品……諸官廳各學校會社御用達
タ　高橋彌太郎商店
豐原町西一條南四丁目　電話長二〇四七番　振替樺太一〇六四番

和洋　建具家具　金物硝子
豐原町西一條南二丁目
ロ　前川安太郎商店
電話二三五二番　電略（マエ）又ハ（マ）

消防諸機械
山火消防用品
消防刺子制服
消防用品一式
ヤンマー發動機
二二式風呂釜
土工用ポンプ
各種揚水ポンプ
豐原停車場通り
M　明立商會
電話二五九三番　電略（メリ）又ハ（メ）　振替樺太三五一番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番　振替樺太一七二番

簿記と珠算講習會

好成績を收む

受講延人員四百八十四名

商店帳簿の完備と計算能率の増進に資する目的のもとに開催された豐商主催第二回「商店帳簿の附け方」並に「珠算」講習會は去る二十四日より一週間、商業補習學校山崎鈴木兩教諭招聘の下に開講されたがその目的とする處は、何れの營業においても帳簿は經營改善の指針ともなるべきものであるに拘らず不整備な店が頗る多いやうに見受けられるそれがために認定課税に不公平があつても立證の手段なく經費の節減をしやうにも何處に無駄があるやの判斷も出來ず不知不識の裡に行き詰るといふ結果になる場合が多い。しかしながら營業帳簿の完備といふことは小賣業者としては容易ならざる問題でありこれは要するにその組織が複雜多岐に亘る結果にありとの見地から最も簡單で店の片手間にも記帳出來而も整然たる計理の出來ることを主眼としたもので昨年第一回を試み稗益する處尠くなかつた點に鑑み以後毎年の行事として本年も前記一週間に亘り第二回の開講を見たものである。尚今回の日別による受講者數は次の通りである。

第一日七六名　第二日七〇名
第三日七一名　第四日六六名
第五日六七名　第六日七一名
第七日六三名

右の結果講習終了證書を受けたものは次の通りである

牛田弘　麥島貢　奈良鐵造
矢本猛　松崎勝　相吉正勝
前田博　榎利男　小原武
須原重二　高茂夫　吉寺行夫　富樫岩雄　吉田勝義
渡邊輝雄　蟹澤正雄　五十嵐克二　東健太郎　嶺岸留吉　鈴木文六　春木屋岩雄
村木政行　畠山泰助　鈴木善美　佐藤實　今義雄　中澤喜八　稲垣藤助　田中正義　伊藤道雄　見世前金次郎　香西裕司　千葉正二
吉田朝三　伊藤輝夫　大野慶治　樋口忠春　四谷準一
松尾龍夫　富田定吉　安藤久志　芳賀多惣治　小森鮮太郎　田中善十郎　本間四郎　佐藤邦　門田正一　小林好守　阿部竹松　吉田孝
竹中菊太郎　出戸榮　林吉男　吉田喜代松　大槻貞雄
吉田繁一　井上吉藏　米山銀次郎　伊藤五郎　鈴木英夫　三露安宏　山口久三
谷明人　池田重三　植木武
（以上六五名）

組合動靜

△豐原鐵工業組合
一月十四日いろはに於て總會を開催十五名出席、協議の上總辭職せる役員の選擧を行ひ宴會を開く、新役員の顔ぶれは次の通りである
組合長澤一郎同副田中武
一會計及川德次郎

△豐原宿屋同業組合
一月十三日會議所樓上に新年總會を開催、出席者廿名伊藤組合長より庶務及會計報告があつた後觀光團体に對する手續簡略方を警察に陳情すること其他を協議決定す、役員大部分重任となる

△豐原疊商組合
一月十五日鳥新に於て總會を開く出席者八名、賣品値段の協定、工賃の協定を爲す

△豐原廉賣市場聯合會
一月十五日いろはに於て新年總會を開催せり、出席者廿九名役員は次の如く決定せり
會長安藤正之助、同副田中健次郎、會計富田九一

△豐原金物商組合
一月十八日午後二時會議所に於て總會を開き協定値段を協議、役員改選の結果次の通り當選した
組合長出口乙吉、同副北武治、幹事中山善武

△豐原大工組合
一月十八日午後四時會議所に於て總會を開き賃銀の協定を爲し役員改選の結果次の如く決定した
組合長村上泰次郎、同副小原久、幹事長西山晴明、會計工藤藤義、書記中村爲一

△豐原豆腐製造販賣組合
一月十六日午後六時武藏屋に於て總會を開催、十三名出席、會計報告を爲し後役員改選の結果組合長以下重任となる
値段協定は當分現狀のことゝ決定をなす

△豐原飲食店組合
一月廿三日午後五時よりプリンスに於て組合總會を開催、橋本組合長外八十五名出席す、保安課長、豐原署長臨席のもとに議事進行す決算並事業報告をなし役員改選も再任の希望するもの多く役員一同重任と決定、其の他從業員表彰式後、保安課長の訓示、豐原警察署長の指示事項等あり

△豐原料理屋組合
一月廿四日午後二時豐原見番に於て定期總會開催、西山組合長外廿五名出席す、組合長より十一年度の決算報告を爲し引繼き協議に移り組合規約の變更並に祭典屋臺の參加等其の他協議した

△豐原魚菜卸賣市場專屬仲買組合第五回定時總會
一月二十五日後八時より會議所樓上に於て開催、當日出席者四三名他に顧問來賓五名にして松木組合長より前年下半期の會務報告及堀會計係より收支決算報告あり何れも承認されたり、ついで議案に移り
▲十二年度收支豫算案
▲組合常務整理係囑託の件
▲準仲買人羅買參加發言の件
▲魚菜會社新築に關し記念品贈呈の件
等を審議し午後十一時閉會した

△米穀雜貨商組合役員會
一月廿六日午後六時會議所に於て北村副組合長他役員八名參集の上、組合關係日用品標準小賣物價の發表の件につき愼重協議の結果、品目百餘種を撰び毎月十三日現在を以て組合員に配布する事の決定を見た、これにより從來何れの組合でも積極的な發動が少ないため組合員の獲得に往々支障を來してゐる現狀であつたがこの度の本組合の措置は各方面から好評を博してゐる

△豐原牛乳販賣組合協會
一月十七日、豐原デパート內本組合事務所に於て役員改選の結果、組合長に中山佳雄、副組合長には桶谷博の兩氏が失々就任決定した

△豐原鐵工組合役員會
一月二十九日會議所に於て永澤組合長他幹事六氏出席臨時總會開催日取及提案事項につき協議を續けた

博覽會便り

◎名古屋汎太平洋平和博覽會
主催　名古屋市
期間　昭和十二年三月十五日—五月三十一日
會場　名古屋市南區臨港地帶

◎土讃線全通記念南國土佐大博覽會
主催　高知市
期間　昭和十二年三月二十一日—五月五日
會場　高知市鏡川畔

◎國際溫泉觀光大博覽會
主催　別府市
期間　昭和十二年三月二十五日—五月十三日
會場　別府市

◎北海道大博覽會
主催　小樽市
期間　昭和十二年七月七日—月二十五日

觀光雜筆

FO生

軒の氷柱は午後の日差しを受けてきら〳〵輝やいてゐる、つい最近迄の大吹雪もどうやら、カムサツカ方面に影を潛めたらしい

◇
銀盤に二條のスループが僅かにその面影を殘して居るのも、なんとはなしに春らしい雰圍氣に包まれて

◇
小川の氷がまだ融けぬのに、最早大阪方面から約四百名の春を告げる視察團の申込みを受けた

◇
小枝のふくらすゞめが何かに驚ろいて飛び立つ樣に觀光協會は機關車のそれの樣に新年度の事業計畫にハイスピードを掛けはじめた

◇
本年は隣道小樽に大博覽會がある、各方面から博覽會に對する本協會の態度を見つゝ居る樣に想はれる思はれるだけで結構

◇
本會の事業を認識して頂ける事になる譯だから、然し認識して貰ふだけでは仕方がない。認識して居るからには可成りの期待を掛けて居るものと考へねばならぬ

◇
斯る時機に遭遇した本會は最善の準備方策を構じ專心期待に添う樣努力してこそ本會の面目が立つ譯で、勿論ぬかり無く紹介に宣傳に誘致に拍車を掛ける決心である

◇
諺に貰ったばかりの猫の子も三年經過ば三つになる、本會も創立以來三年を閲して土臺は確つかり固まつて來た

◇
然し今後は二階三階と延びねばならぬ

◇
觀光と產業、言葉の通り何時々迄も車の兩輪の如く進んで行かねばならない、然し唯矢鱈に三階四階と先にばかり進んでも、すべてが具備はならければ徒勞に歸するのみ、まあ本年は三階位ひ迄を堅實に築く事にしよう

◇

豐原町西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

炭上川
は命用御の…
三井上川石炭特約販賣店
森田商會豐原支店
電話二〇〇二番　二三五五番

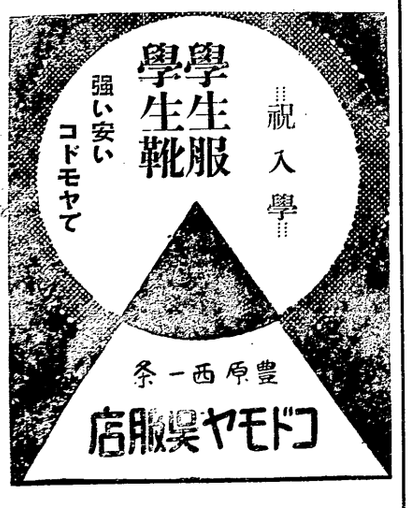

國產銅器
美術高級漆器
鐵瓶　鐵花瓶　水差　香炉　置物　釣花瓶　薄物花瓶　火鉢
製臺・指物・燈台・茶托・生花・生花・端物
釣花瓶　置物・の・健・鐵・湯・一・水・砂・瓶
風鳳輪
瓶生臺　水呂　呂生　盤生　鉢掛
神社道具
有澤銅器店

樺太豐原町大通南六丁目
駒村健三商店
電話二八三四番

商工時報

昭和十二年六月九日印刷
昭和十二年六月十日發行
地番七十七番地　東京市麻布区霞町六番地
發行人　森藤良正
發行所　商工時報社
印刷所　東京市麻布区霞町六番地
印刷人　佐藤木一
一部定價十錢

絢爛の美を誇る 廣告行列 舉行

祝市制施行

豐商主催の商工祭 六月廿八日より決定す

豐原商工祭の事業中、その人氣の焦點ともなる廣告行列は七月二日を期して擧行されることに決定したが、主催者側に於ては昨年の實績に鑑み本年もより一層盛大を期すべく既に市内同業組合、會社工場各商店方面に參加勸誘を了した、今回の審査員として、上野地方課長（審査員長）小野寺殖産係長、金子助役、山崎補習學校長、會議所内經濟記者倶樂部員を夫々囑すべく目下準備中であるが廣告行列は審査に依り左記の賞金が附されてゐるので早くも街の話題を賑してゐる △一等五〇圓△二等三〇圓△三等二〇圓△四等一〇圓五等五圓六等三圓△七等二圓其の他參加奬勵のため等外者へも夫々賞金二圓を贈呈する豫定である（賞員は昨年の廣告行列）

市内商工業の繁榮を祈願し併せて物故先哲者の靈を慰むる目的の下に豐原商工會議所が年中行事として昨年八月擧行した第一回豐原商工祭は多大の好評を博したが、今年も七月豐原市制祝賀の意味に於てより盛大に行ふべく廿八日の役員會に於て左記實施要項を決定した。

祭典係＝祭典執行に關する事項、祭典設備に關する事項、奉納品に關する事項、餘興に關する事項

接待係＝祭典當日參列者接待に關する事項、一般參拜者接待に關する事項、役員審査員辨當其他に關する事項

廣告行列係＝行列參加勸誘に關する事項、行列出發解散に關する事項、行列順序決定及び途中取締に關する事項

宣傳係＝ポスター立看板に關する事項、新聞記事及び廣告に關する事項、會場裝飾に關する事項、煙花打揚に關する事項

非大衆的な 物價高

賃銀に比すれば小賣物價は激騰して居り卸賣物價は更に激騰して居る。

此の點から見ても卸賣物價の割高なることが分るであらう。賃銀や小賣物價の騰貴に裏付けられぬ卸賣物價の騰貴は民衆生活の敵である。軍備充實運動の爲めに斯んな現象を來したものである。故に軍備充實が持續的である限りは卸賣物價にしても非大衆的騰貴に拘らず大した反落はないが然し非大衆的な騰貴であることは事實であるからこの點から見し卸賣物價の中ダルミ安は免れないだらう……

勤續從業員等を表彰

豐原菓子商組合

豐原菓子商組合の勤續從業員被表彰者は先般來同組合調査部の手によつて調査中であつたが去る十七日の役員會に於て同調書に基き詮衡も終りいよいよ來る廿七日午前八時より商工會議所樓上で盛大なる表彰式を擧行することゝなつたが今回の被表彰者は

一、店員　三年以上　二名
〃　五年以上　三名
〃　八年以上　二名
二、職人　二年以上　一名
〃　三年以上　五名
〃　五年以上　一名
〃　十年以上　二名
三、徒弟　五年以上　三名
〃　八年以上　一名
〃　十年以上　一名

尚右表彰式終了後は豐原公園豐王閣を中心として慰安大清遊會を開催することゝなつた

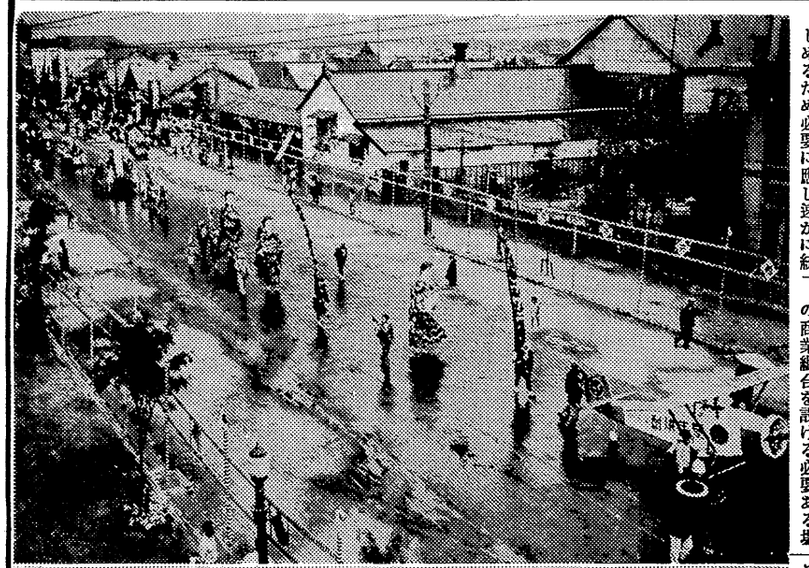

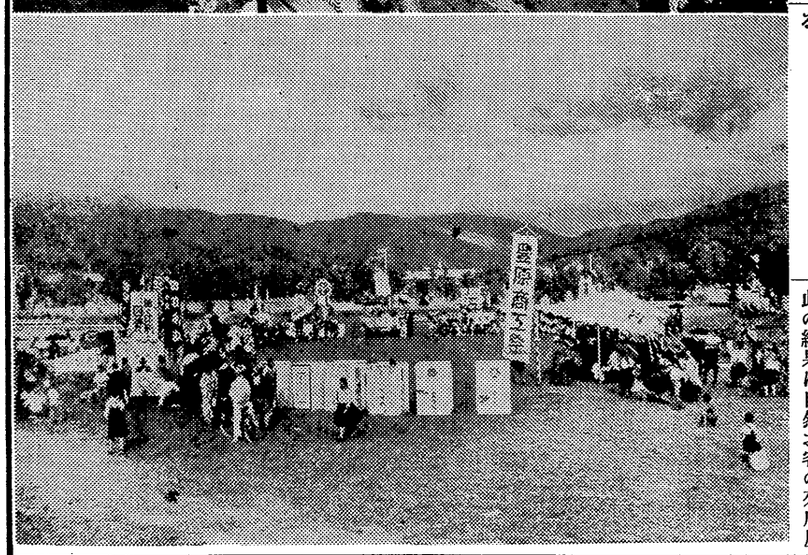

商業組合法改正

大商の答申意見決定

大阪商工會議所では十五日正午より商業部會を開催、日商より諮問にか係る商業組合法改正に關する件を付議した結果、左の改正意見を答申することに決定した。

一、方の實情地に即しその設立を敏活ならしめるため商業組合の認可はこれを地方長官に任ぜられたきこと

二、商業組合の統制を有效ならしめるため必要に應じ速かに統制命令を發動されたきこと

三、現行商業組合法第十二條を同一地方區内において同業者三分の一以上の同意ある場合には商業組合を設立し得る旨の規定に改めること、但し商業組合において統制を行はんとする場合は同一地區内における同業者二分の一以上の加入を條件とする事

四、同一地區内においては同一業種に關し同一なる商業組合を原則とすること、但し二つ以上の商業組合を設ける必要ある場合は別に統制の規定を設ける事

五、商業組合の地區の限定については行政區に拘泥せずなるべく業者並に地方經濟の事情に即したる地區をもつて一地區として取扱はれたきこと

六、商業組合法に對し囑託登記の制度を採用せられたきこと、但二つ以上の商業組合を設くる必要ある場合は別に統制規しを定むること

七、商業組合法を改正するに當りては商店街商業組合の立場をも考慮すること（附帶事項）商店街商業組合地區を法定地區とし、これを保全すること（附帶希望）

大商が物價對策委員會

大阪商工會議所では政府の物價對策委員會と併行して民間側の對策委員會を組織することゝなり、廿四日の役員會に付議することゝなつたが、右は同會議所理財部員を中心として卅名程度にする模樣である。

豐商會計監査

去る廿七日に結了

豐原商工會議所の昭和十一年度歳出歳入決算はこの程完了したので去る廿七日午前十時より出口、澤兩常議員により會計監査が執行された

結束固し 陶器商組合

豐原陶器商組合では去る六日午後七時より商工會議所に例會を開き共同廣告宣傳の問題を中心に協議をなした結果意見の一致を見たので直に實行に取りかゝることゝなつた。

その理由とするところは……

從來組合の結成されなかつた當時は、毎年定期的に爲される外來出張販賣に對し、自已の商權擁護のために爲される廣告宣傳は一般大衆に印象づける點の少なかつたことに鑑み、今後は組合員共同の宣傳廣告により顧客の批判に訴へることゝするにある

此の結果は自然お客の來店度數も多くなり、商品の比較對照により從來やゝもすれば出張販賣でさへあれば何でも安いものと誤信して來た一部消費者に對しても或る程度の正しき認識を得せしめるものと期待されてゐる。

五月中 貸室概況

豐原商工會議所發表

▲二日　小雀啼合會
▲六日　陶器商組合例會
▲八日　商工青年聯盟例會
▲十三日　雜貨商組合役員會
▲十四日　煙草小賣組合役員會
▲十五日　鐵工業組合例會
▲十七日　理髮組合座談會
▲同日　菓子商組合役員會
▲同日　第十二區組長協議會
▲十八日　度量衡組合協議會
▲同日　大工組合例會
▲十九日　寫眞聯盟例會
▲同日　菓子商組合例會
▲二十日　鐵道指定旅館研究會
▲同日　廉賣聯合會例會
▲廿四日　レコードコンサート
▲廿五日　同
▲同日　食肉營業組合例會
▲同日　第十二區組合會議
▲廿八日　中華商會創立總會
▲同日　食肉營業組合總會

商店法案に對し 豐商の答申決定

日本商工會議所では兼に商工省の商店法案諮問に關し全國商工會議所に意見を求めてゐたが豐原商工會議所では去る廿八日の役員會に本案を上程、時代の趨勢に鑑み贊意を表することゝなつたので事務局に於ては早速右答申を爲す手續きをとつた。

商業實情調査

六月中旬全部終了

第一回

一月下旬より着手した商業實情調査は二月六日を以て豫備調査を終了（其の戸數七七五）、其の後各戸に對して調査票を配付し（三月十二日）、三月十五日より蒐集を開始した表章は一ヶ年間の分に對して行はれた爲め開業後一ヶ年未滿の分を除外した關係から申告者數は六六〇戸位に減少されたのである。

社會機構の變化に對する中小商業者の經營方法の改革といふ問題に就ては、各業者共夫々苦惱しつゝある折柄不振の極にある現狀打破の積極的方策研究資料として調査を爲す事に對して絶大の共鳴と理解とを有し調査票の蒐集も着々と進捗し、五月末現在六一〇戸の申告者を見たのである殘分の約五〇戸分は十日頃までに集まり、六月中旬には全部終了の豫定である。各業者は多忙なる決算期にも拘らず個人的感情を克服し、社會的立場から調査の爲め大なる努力を拂つた事に對して係員は深く感謝の意を表してゐる。

蒐集された調査票は樺太廳地方課商工係に送り全島各地別に取纒められ發表される事になる筈である。

擧町的催し

店頭裝飾競技會

二十八日より八日間

豐原商工會議所が市内商店のウキンド所有者について毎年八月裝飾競技會を開催し指導奬勵に稗益して來たが、今年は更に單にウキンドのみに依らず、商店全般の陳列、所謂「店頭裝飾競技會」を計畫し、豫てより町當局と接衝中であつたがこの程決定を見たので兩者共催を以て六月廿八日より七月五日迄の八日間に亘り擧行することゝなつた。

競技會の特徴は……規定第二條に明示されてある通り、「本競技會は豐原に於て商店を構へ商業を營むものに就て之を行ふ」とあり要は店舗を有してゐる者は誰でも參加出來、その範圍の廣いことゝ豐原として最初の催しでもあり結果は多大の期待がかけられてゐる。尚競技事項は大体左記四項を主眼とするもので極力一般の參加を勸奬してゐる。

▼店頭裝飾

競技會實施要項

一、開催時期昭和十二年六月二十八日ヨリ七月五日迄

二、競技參加者

豐原市街ニ店舗ヲ有シテ現ニ商業ヲ營ムモノニシテ參加申込ヲナシタルモノ

三、競技ノ方法

店舗内外ノ施設商品ノ陳列、採光並ニ照明等顧客吸收施設ノ巧拙ニ對スル競技ヲ行フモノトス

四、參加店ノ標識

參加店ニ對シテハ參加店タルコトヲ標示セルポスターヲ配布ス

五、審査方法

審査員ハ晝夜二回ニ亘リ實地審査ヲ行ヒ審査會ニ於テ等級ヲ決定ス

審査ノ標準採點ノ方法ハ審査員協議ノ上豫メ之ヲ定ムルモノトス

六、審査ノ等級及褒賞

△一等　一名　三〇圓

△二等　二名　二〇圓宛四〇圓

△三等　三名　一〇圓宛三〇圓

△四等　五名　五圓宛二五圓

△五等　三名　五圓宛一五圓

豐原町の物價

果して高いか

全島的に觀て割安だ!!

昨年の春以來天井を知らぬ物價は一路騰貴の段階にあるが、豐原の如き純然たる消費地に於ては市民の經濟を脅すものとしていたる處話題を蒔いてゐるが、或る一部方面は豐原の物價は全島中非常に高いと言はれてゐるので、今回豐原會議所に於て全島主要地の日用品物價と對照して見ると、左の如く噂される程の事はなく逆に全島第二位の安値を示してゐることが判明した。

物物價指數

◎穀菽類平均
豐原一〇〇・〇、大泊九六・四、眞岡九八・二、知取一〇五・二、惠須取九九・〇

◎野菜果物類平均
豐原一〇〇・〇、大泊一〇三・一、眞岡一一〇・〇、知取一二八・二、惠須取一三〇・一

◎食料品類平均
豐原一〇〇・〇、大泊一〇三・四、眞岡一一九・四、知取一二五・八、惠須取一〇七・〇

◎飯用物調味料平均
豐原一〇〇・〇、大泊九五・八、眞岡九四・九、知取九九・一、惠須取一〇〇・三

◎肉類平均
豐原一〇〇・〇、大泊九五・七、眞岡九三・七、知取一〇四・五、惠須取一一九・三

◎衣料品類平均
豐原一〇〇・〇、大泊九九・七、眞岡九二・三、知取一〇二・九、惠須取九三・四

◎燃料平均
豐原一〇〇・〇、大泊一〇一・二、眞岡一一二・〇、知取九三・七、惠須取八三・四

◎雜類平均
豐原一〇〇・〇、大泊九八・八、眞岡一〇〇・〇、知取一〇五・〇、惠須取一〇三・七

◎總平均指數
豐原一〇〇・〇、大泊九八・五、眞岡一〇〇・五、知取一〇五・五、惠須取一〇三・三

尙旭川に比して五分一厘、小樽に比し五分一厘、新潟に比し五分四厘高いことになるは生産費や運賃の關係上止むを得ないと見るべきである

商業組合の改正意見

日本商工會議所

商業組合の設立認可は之を地方長官に委任し地方の實狀に即し其の設立を敏速ならしむること

商業組合の設立は同一地區内同業者二分ノ一以上の同意を得ることを條件とするも統制を行はざる商業組合の設立は同業者三分ノ一以上の同意を以て足るとすること

同一地區内に於ては同一業種に對し單一なる商業組合を原則とすること

但し二以上の商業組合を設くる場合は別に統制の規定を定むること

商店街商業組合の設立は各業種別業者の二分ノ一以上を條件とせず地區内有資格者總數の二分ノ一以上を以て足るとすること

統制命令の發動權を地方長官にも認め其の發動を敏速ならしめること

商業組合に囑託登記の制度を採用すること

商業組合の地區は行政地區に拘泥せず經濟其の他の實情に即すること

商店街商業組合の加入は之を强制すること

商業組合に共通商品券の發行を認むること

論壇

我が國

商工會議所改革論の根據

商工會議所は、何故に改革せらねばならぬか。

政府の諮問機關として又商工業者の自治的機關として發生し、そうした沿革を有つて來た商工會議所は明治以來の經濟自由主義の思潮と共に成長して來たもので、澎湃たる經濟統制主義の思潮に支配せられる現在の經濟環境に轉げ込んだのであるから、其處に異常な不合理や合法的でない事態に遭遇するに至つたことは當然と言ふべきであらう。

經濟統制主義とは何ぞや、國家の意思を以て或は民間團体の意思を以て經濟を統一し整調することであることは言ふまでもない。

現在商工業の指導精神をなしてゐる經濟自由主義が行詰りの破綻を見せた世界經濟不況の中に胚胎し生長して來た「イデオロギー」である。

×

經濟統制主義は理論を並べるよりも既に幾多の具象となつて現實に現はれてゐる、言ふまでもなく其の最も顯著な現れは國家の法令に於てこれを見ることができる、此等の法令に據る商工業界の行動に於て之を見ることもできる。

例へば商業組合、工業組合、輸出組合、產業組合等に關する法律と之等の組合が現す統制經濟的な行動は既に餘りにも顯著である。

重要產業統制法や、對外的な性質を有する通商擁護法や、爲替管理法の如きも亦經濟統制主義精神の現れである。又重要工業が國家の許可認可免許等の制度に益々進みつゝあり。

更に國家管理にまで進めんとする傾向を見ることも亦然りである

一方中小商業者の振興對策の問題が現在經濟界に一の新しい分野を示しつゝあるやうである。

×

これも亦統制主義の具象化しつゝあるものであつて、商業組合、工業組合等は中小商業の振興策の重要なものと考へられてゐるのである。斯の如く經濟界は統制主義の精神によつて指導され、動行しつゝあるのであるが、これは只に國内的のみならず、國際的にも亦同じなのである、特に貿易關係の商工業に就て此の事實を明らかに見ることが出來る。世界的經濟の不況はこれを脱却し克服するために世界各國に於て統制經濟主義に强行するに至らしめた。而して此の經濟統制主義の强行のために各國共軍備擴張を主とし其の他諸種の國家的事業遂行のため財政の膨脹を來し「インフレーション景氣」を基調として經濟機構の擴大を來したことは世界主要國に於ける共通の現象をなしてゐる、斯くて我が國に於ても原因が結果となり結果が原因となり經濟統制主義の强化は益々度を加へ、今や經濟機構變革の急速な過程を進みつゝあるのである。

×

如斯國内的に又國際的に經濟思想と經濟環境の變革せる中に於て現在の商工會議所の内容形式を以て克く其の職能を果しつゝありや又今後果し得るやに就ては多大の疑問と云ふよりも深刻なる危惧を抱かしむるものがある。

これを事實について見るに商業組合、工業組合、輸出組合の如きは業者の自治的振興機關として、政策の實行機關として或はその政府の治内機關として克く經濟統制の理論と實際に適合せしめんとしつゝあり。

從つてこれら諸組合の優勢は自然之等諸問題の範圍に於ては商工會議所の職能は止揭せられることが喫緊事であらうと考へられるのである。

×

經濟參謀なるものゝ本質については固り種々議論もあるであらうが、今假りにこれを次の如く了解して大体誤り無からうと思ふのである。

經濟參謀本部の本質

政治上の實權把握者の頭腦者

スタッフである

二、經濟政策の樹立　場合に依り經濟自体の運行計畫の樹立に關する準備調査、立案及その實施の具体的方針の決定をなす實力のある事を要する

三、其の職務の遂行は國民經濟の全体的立場に於て之を爲す

四、經濟に對する政治の要求

政治に對する經濟の請求の充足機關である

五、之が決定は直ちに實行し得るものであると同時に實施せらるべきことを要する

×

之を要するに經濟統制主義精神に支配され動行されつゝある經濟環境に於て現在の商工會議所の機構を以てしては到底その職能を果し得ず、漸次時代後退的な存在となつて益々權威と實力とを失ふに至るべきことは理論的にも實際的にも既に明瞭であつて、統制經濟時代に於てこそ政府の諮問機關として或は商工業の自治的振興機關として更に商工經濟參謀本部としての存在であるべきことの必要が一層痛感せられねばならぬ、今日商工會議所の機構はその目的、權限、組織、事業等の主なる點に於て速急改革せられねばならぬとする議論の根據は、以上の記述に於て大体了解せられると思ふのである。

豐原町西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

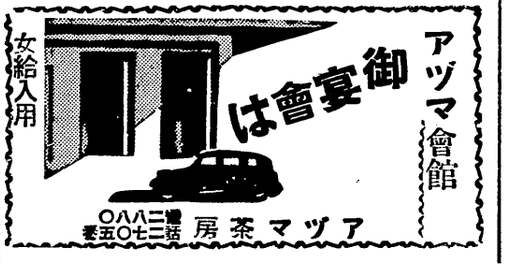

川上炭
は命用御の…
店賣販約特炭石上川井三
森田商會豐原支店☆
電話二〇〇二番
二五五三番

新味を盛つた十二年度事業

宣傳紹介に一段の飛躍

昭和十一年度の事業報告及び決算報告と、十二年度事業計畫並に豫算議定の樺太觀光協會豐原支部總會は出口支部長、渡邊副支部長、他役員廿數名出席の下に去る十四日午後一時より豐商會議室に於て開催され、何も可決承認されたが、同支部が十二年度に於て特に新規事業として着手せんとする事業に……

觀光早廻り競技會

從來觀光協會支部の事業は、主として來島觀光團体並に個人視察者の接待に殆ど全力を傾注し、對外的の紹介宣傳事業は殆ど協會本部に委ね切りの狀態であつたが、本年度は特に其の行きかたをかへ、大泊支部と協調し全島早廻り競技會を擧行、文章及寫眞に依り「樺太三日間の旅」「樺太五日間の旅」同一週間の旅」等の如きパンフレットを作成し實際視察者の便に供せんとするもので、本年度よりは單に來た觀光團を接待すると云ふ消極的事業のみならず、進んで印刷物を利用し對外的に呼びかけんとする計畫は一段の飛躍と云へやう。

旅館サービス研究會

施館業者のサービス改善、女中教育の必要云々は屢々傳へられて來た處で、樺太觀光協會では毎年の視察團に對し、「旅館についた時の印象を始めとして、食事、寢具、女中の言動、靴の手入」に至るまで十七項目を擧げた通信用印刷物を手交し、其の意見を漏れなく聽いてゐたが全般的に當地旅館業者の長所、短所を知るに困難であるため、これも大泊支部と共催の下に互に各支部役員を派遣し、ひそかにそれ等の點を調査せんとする計畫であつて、修了後の座談會の結果は豫期以上の效果を得るものと期待されてゐる。

記念スタンプ調製

創立既に三年を經過した觀光協會に記念スタンプの設付のなかつた事は寧ろ不思議の感さへあるが、今度名實共に觀光樺太を代表するものが出來ることになつた譯である。

（カットはそのスタンプ）

初夏の使者！

先乘り視察團

大阪より二等團体二百名

別班は六月十六日來豐す

日本旅行協會主催大阪觀光團百九十一名は、去月廿七日午後六時四十五分の列車にて來豐、夕靄に包まれた豐原驛前は時ならぬ雜踏を呈した。

一行は三日間に亘り豐原、眞岡大泊の三箇所の視察を終へ廿九日の連絡船で退島したが、觀協豐原支部では役員一同驛頭に出迎へ歡迎の意を表すると共に、廿九日は正午より一行を常設館スミレ座に招き、出口支部長より叮重な挨拶を送つた他、トーキー映畫「樺太及「夢の彌次喜多」豐原の巻（王子製紙所有）を上映樺太の實情を紹介する所あつた。

尚一行の豐原に於ける視察箇所は、樺太神社、博物館、舊市街、中央試驗所の四ヶ所であつた。

小賣商店は何處へ

永い間、實に永い間、中小商工業の振興に就て無關心であつた樺太廳が、上野地方課長の英斷に依る劃期的事業？『全島商工業者實態調査』は漸く此の程最後のゴールに入らんとしてゐる。

×

試みに豐原地區内の調査によつて見れば想像以上に業者の窮乏が目立つて、未だ統計的に集錄されてゐないので具体的な事項は不明であるが、先づ第一に業者自身の無自覺のことである。

これは其の經營肝体を見れば分る樣に僅かな販賣高にもかゝはらず、より莫大な營業經費をかけてゐるとこである。

第二には營業資金の枯渇である僅か二百圓内外の季節的資金を月三分乃至は四分の高利で融資せられてゐるのを見受けるが、これなどは全く將來が思ひやられるのでないか。

×

小賣業者の經營困難は外部的にも種々なる壓迫はあるが、より以上内部的の欠陥が多いのではないか。

外部的壓迫に對しては行政官廳や經濟團体に於て早急に之が對策を研究するとして、その内部的問題に對しては、業者の自覺にまたなければならぬ。

業者の自覺は、時代に目ざめさせることである、これが使命はかつて會議所あたりにある樣である。

×

少く共業者個人々々の經營方法に就ては、親切によく指導してやることである、一朝一夕の仕事ではないだけに長い目で見てやる事である、根氣よく官廳も是が指導に援助を與へることは言ふまでもない。

×

豐原會議所が此の程設置せんとしてゐる『商工相談所』は如述の經營改善に關する相談事項を取扱ふて專問的に指導し金融に付ては積極的に援助を惜まないと言ふてゐる處を見ると、いかに業者の經營方法が不完備であるかを充分知悉できるとともに、會議所の『商工相談所』が今後如何なる役割を演ずるかは注目に値するであらう

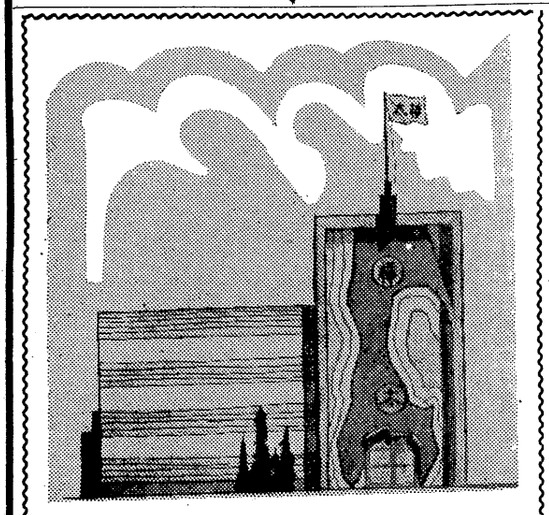

×

中小商業者は何故多くなる。全國五百万戸の中小商工業者

これは一体どうなるのだ。

農村問題はとにかく、中小商工業者の困窮は自力だけでは救濟されない、政治的救濟を要することは吸々するまでもない。

×

現制度の下では各産業は生産統制をやらねば、利益を擧げ得ないそこで各産業は自律的に生産制限を强化し生産物價の騰貴を圖る産業の合理化と稱して、優秀なる機械を採用し、人力を省いて生産コストの低減を圖つてゐる。

其の結果過剩を來した人的餘力は何處に落ちて行くか、中小商業や農村に落ちて行く者が大多數である、其の中で多少資本でも持つてゐる者は小賣店でも開店しようといふことになる。

×

斯の如くして機械の進歩と各産業の人工的生産制限とによつて過剩を來した人々の中には小商業に落ちる人が多い、其の結果、統計の示す所によれば、大正九年から昭和五年まで全國に於て百七十万人以上も殖へてゐる。

かくして小賣業は益々增へる一方である何んとかしなければならぬ時代が來てゐるのだ。

これは他人事でない自ら大いに考へる所があらねばならぬ。

商工業振興施設

擴充を要望

豐商・町當局へ陳情

豐原商工會議所では町當局の商工業振興施設の擴充を要望し、去る七日議員總會の決議を經、町當局宛左記陳情書を提出した。

曉近中小商工業者の窮迫は依然として更正せられず政府は素より所在市町村に於ても夫々其の救濟竝に振興策を講ぜられつつあるは今更言を要せざる處に有之候

而して窮迫の依つて來る處内面的にも外面的にも複雜多岐なる原因を有し隨つて對策樹立に就ても頗る困難なる事情に在るも徒に成り行きに任せ置くは地方發展上頗る憂慮すべき事に有之本所に於ては其の原因を探究し業者の自覺奮起を促すと共に對策を講究し商工業不振の挽回に微力を盡しつつある現狀に有之候

併し乍ら微力なる本所の經濟を以てしては實行至難なる場合多々あるを遺憾とし内地先進都市に於ける實狀を調査の結果商工奬勵事業は市竝に會議所相提携して施設しつつある現況にて昭和十年度に於ける歳出豫算百万圓以内の都市の豫算に就て見るに總豫算に對する勸業費の比率一分一厘强に勸業費中商工關係費は平均五割二分を計上せる實情に有之候

翻つて吾が豐原町に於ては昭和十二年度經常臨時支出總豫算と勸業費及勸業關係補助費の比率一分四厘を示し前記都市を凌駕せるは當局の御努力を多とする處に有之候も商工關係費目に於ては勸業費總額に對し僅に一割二分二厘の低率を示し殆んど農畜産奬勵に全力を注がるる感あるは商工進展上洵に遺憾とする處に有之候勿論拓殖途上に在る本島としては内地都市と同一視すべきに非ざるも商工都市建設途上にある豐原に於て施設すべき事業多々あるに鑑み市制施行を契機として市豫算を偏制せらるる場合は商工業振興に關する豫算を適當に增額計上せらるるは勿論本所實業奬勵事業に對する助成金も併せて計上せらるる樣一段の御高配を賜り度別紙參考書類相添へ右陳情候也

樺太特設館

道博會場に建設

今夏七月七日より八月廿五日迄の五十日間に亘り、隣道小樽市に於て開催される北海道大博覽會に際し、樺太廳に於ては樺太特設館を建設參加することに決定し、各支廳竝に同出張所其の他關係方面に對し出品斡旋方の依頼を發したが、豐原商工會議所では右依頼に接するや直ちに市内廿餘名の關係業者に對し夫々勸奬した結果、五月廿日の締切期日までには六件の出品申込みがあつた、尙特設館内には樺太觀光協會の出張所が設けられ〃樺太觀光〃の宣傳に努めることゝなつてゐる。

（寫眞は樺太特設館の外觀）

獸魂碑建設

豐原肉商組合で

豐原町に於ける鳥獸肉の消費は、概算一ヶ年を通じて牛三〇〇頭、鷄三〇、〇〇〇羽豚一、五〇〇頭の多數に上り將來益々其の需要の激增を豫想さる時、豐原食肉營業組合では現組合長浦部一次氏の提唱なる「獸魂碑建設」に全面的贊意を表し、既に委員を擧げ實行に着手したが、之が實現により日常吾等が食糧の犧牲として葬られる獸類の靈も始めて浮かぶことゝもなり、獸魂碑は大体に於て七月下旬頃完成の豫定であるが、今度の組合の計畫は一般より好意を以て迎へられてゐる。

毛糸ト洋品
アサヒヤ商店
稻垣利光
電話二、八三五番
振替樺太一三三番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四〇番
振替樺太一七二番

樺太廳鐵道指定
小樽商談會指定
秋田木材株式會社
旅館　石田屋
豐原町西二南四
電話二七八五番

豐原町西一條
化粧品
寫眞材料
藥劑師　岡本實
電話二四六五番
三〇五〇番
岡本藥局

アンモナイト加工
中井北寶社
店主　中井又一
電話二三一三番
振替口座一四七番

見透し

統計に依る

世界經濟は中ダルミ

各國共に物價は反落狀勢にあるが之は統制悲觀やインフレ樂觀の高値掴みやに依る一應の中ダルミ安に過ぎない。然し各國の物價表左の如く三月から中ダルミ安となつて來たのだから、日本の物價も夫を反映して五月からは中ダルミ安を辿るのではあるまいか。

▼各國物價指數（一九一三年＝一〇〇）

	日本	英國	米國	獨逸	佛國
一九三六年 一月	一四五・〇	九八・一	一〇八・八	一〇三・六	三五四
三月	一四四・一	九七・六	一〇八・〇	一〇三・六	三五九
六月	一四六・三	九六・六	一〇四・〇	一〇四・〇	三七一
九月	一五一・七	一〇一・三	一〇一・五	一〇四・四	四〇四
十月	一五一・五	一〇一・六	一一〇・五	一〇四・四	四〇四
十一月	一五三・八	一〇五・〇	一一〇・一	一〇四・〇	四〇三
十二月	一六六・四	一〇九・一	一一〇・九	一〇五・〇	四〇九
一九三七年 一月	一七六・三	一一一・五	一一三・九	一〇五・〇	四〇九
二月	一七四・一	一一三・二	一一三・二	一〇五・五	五一三
三月	一七〇・〇	一一〇・〇	一一六・三	一〇六・一	五一七
四月	一七七・九	一一七・九	一一七・〇	一〇五・八	五三三

親しき仲にも隔てあり
夫婦間で云ふべき事
云ふべからざる事

醫學博士　諸岡存

互に何事も隱しへだてなく打明け合ふのがよいといつても、夫婦間でも云ふべきことゝ語るべからざることゝがある。過去の戀愛問題などは、最も注意して口に出さぬやうにすることである、例へ妻が結婚前に想思の仲であつた異性が居たとしても、そんな事は良人に打明けるのは無益で徒らに良人に不愉快な思ひをさせるに過ぎない。

結婚した以上、過去とは全く絶緣した氣持になり、何もかも忘れて終つて明朗になるがよい。その代り昔の戀人が尋ねて來たりしても會はぬのが禮儀である。集會場所などで偶然逢つて立話をするぐらゐはやむを得ぬとしても、その場合の態度は正しく他人のやうであるべきで、例へゝ度でも二人きりで逢つたり手紙の往復などしてはならない。

結婚した以上は一度でも良人の目をぬすむやうなことがあつたら、いかに疑はれても止むを得ぬ。

結婚前に貞操を失つてゐた場合も良人に打明けやうか隱してゐようかと惱む女性をみうけるが他から自然にわかる迄默つてゐてよいのである。

隱してゐたことが良人に知れて終つたら、その時は離緣の覺悟で謝まるがよい。過去にどんなことがあらうとも、現在、純粹な氣持で良人を愛してゐるならば、いづれは許されるにちがひがない。併しわざ〳〵自分から過去のことまで報告して平地に波を立たせる必要はない。嫁に行つた時、生れかはつたと思つて、過去を忘れて、他人に眞似の出來ぬほど良人に盡すなら、自己の良心に責められる必要もないであらう。

良人も妻も飽くまで各自の立場を尊敬する氣持を忘れてはならぬ。良人の領分、妻の領分は自然に區別されてゐるので、相互の仕事を理解し援助するのは必要だが、援助の度を越えて干渉するに到るは禁物である。殊に良人は妻の家庭の雜事が相當に面倒な仕事であることを理解し御飯の焚方まで講譯するには及ばぬ君子は厨房に立ち入るべからず

とは、不滅の名言である。厨房に立ち入る男子は、妻の尊嚴を侵害するものだ。どうもうちの妻君は料理がまづい自分が煮たらかういふ味にするのだがなどゝ、料理屋の味を思ひ出して考へやうとも、實際に旦那樣が庖丁を取つてみれば、大根の代りに指でも切るぐらゐが落なのである。

近頃の若い男子は、實に何でもよく知つてゐる。流行でも服裝でも、禮式作法でも、料理でも寧ろ婦人よりは委しい人がある。

「良人が何でも知つてゐますからもう私のすることは何もありません」

と言つて、婦人がある。最近の面白い傾向として、見られることは、婦人のヒステリー患者の良人に、こまかに妻の仕事に干渉する男性が非常に多いといふことである。妻として、良人に臺所のことまで口出しされては、全く立ち瀨がないに違ひない。自分の領分を見失つて終ふので、生活に對する自信もなく、ヒステリーにもならうではないか、良人は飽くまで妻の自尊心を尙ぶべし これは良人のはうの言ふべからざることの部類に屬するであらう。

上戸の良人を扱ふ法
赤ん坊をあやす氣持で
意見は機會を捕へて

醫學博士　諸岡存

今時の奥さんはよくやりそこなふ。酒呑みの良人を扱ふほど難かしいものはない。近代的な教育を受けた若い奥さんには酒呑みの心理が分らない。自分も呑めば分つて來るが、大體奥さんは呑まないし女學校の課目にも、酒呑みの良人を扱ふ心得はさつぱり無いので大抵は失敗する。第一に酒呑みの氣持になる事である。酒に中毒した人は、酒より好いものはない、奥さんより子供より、實は酒のはうが可愛いのであつて、酒さへあれば元氣だが、酒の氣がなかつたら忽ち元氣がぬけて終ふ酒が廻つて來るにつれ、元氣百倍、頭腦もはつきりして來る。かういふ人にとつては酒は必要缺くべからざるものである。

かういふ良人が友人を連れて歸つて來た時何はなくとも先づ一杯と、海苦でゞも何でもあり合せの肴でお酒を出して、それから他の料理を仕込んで來るといふやうにすれば大モテである。酒呑みは呑み友達を大切にするものだからかういふやうに氣を利かせれば、うちの奥さんは理解があると大いに喜ぶこと受け合ひである。ところが、妻君にして見れば、酒なぞといふものは、身體の毒になり不經濟であり醉へばクダを卷くなぞ手數でやりきれない。飲み友達は惡友と思つてゐるから、歡迎する氣になれぬのは當然である。要求されないうちに一ぱい出すなぞといふことをやりたい筈がない。ところがそれをしないと良人は怒り出す呑み友達にもきまりが惡いといふ虛榮から外で呑むやうになるのである。酒呑みの奥さんは、良人が酒を呑むことに決して正面から反對してはいけない。理屈は無用だ。酒呑は自分でも酒の惡いことは知つてゐるのだから、正面から理屈攻めにしても却て反撥する結果となる。赤ん坊のやんちやんと同じく、ハイ〳〵と云つて逆らはずのみたいといふ時には酒を出し、なるべく早く寢かすやうにするほかはない。自分は正面に立たず、子供をダシに使へばうまく行く場合が多い。

では、何とかして良人を禁酒させる法はないものか、無いことはない、しかし焦つても無駄である。チャンスを巧に捕へるのが大切である。

酒呑は、必ず酒で失敗する。怪我をするとか、上役の人と喧嘩をするとか、何か酒で大失敗をした時、みつちり意見をする。彼の常々尊敬してゐる人から云つてもらへば一層有效です。酒呑みは自分で後悔は始終してゐるから機會を捕へて上手に意見すればきくものである。酒を呑む人は性格は善良な人が多く、催眠術にかゝりやすい性格を持つてゐるので、割合に人の云ふことはきくものである。

酒はホルモンを消耗するので、妻に對する愛情がなくなるのが常である。奥さんは上手に良人を扱つて、やがては禁酒させることが家庭圓滿のために最も必要であらう。

カフエー　プリンス
附屬　ビリーヤド・プリンス
橋本丈太郎
豐原町西二條南四丁目
電話　二三六七番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
電話　長二六三九番
振替口座樺太一二二番
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店

名譽賞牌受領
於樺太廳始政廿五周年記念樺太産業共進會
星王燒酎
燦然タリ吾等ノ自慢品
樺太製藥株式會社　豐原町　電話二三六四番

ゼブラ自轉車樺太總代理店
廣瀨自轉車店
豐原町大通
電話二九六八番
リヤカー、三輪車
子供自轉車、乳母車
自轉車各種
飛ぶ樣に賣れる
ゼブラの自轉車

理想的家庭用燃料として
優良　鵜巢炭を
多少に不拘是非御用命の程御願ひ致します
御屆　一叺　六十錢
値段　半噸　五圓七十五錢
一噸　十一圓五十錢
豐原町西二南三丁目
大井坂運送店
鵜巢炭販賣部
電話　二三三三番

商工時報

昭和十二年七月九日印刷
昭和十二年七月十日發行
地番七十日丁目六南通大市豐原
正良森藤人行發編兼
所行發
商工時報社
印刷所
地番一日丁六南通大市豐原
社會資合印刷大樟
佐々木一龜
一部定價十錢

開く絢爛大繪卷！

洪笑・爆笑の嵐起る

大成功を收めた廣告行列

奇想街頭に

豐原市制祝賀行事中の白眉として市民の待望と人氣を呼んでゐた商工祭廣告行列は、參加實に四十組、その參加人員四百を突破し蜿々五町に及んだ假裝廣告は奇想街頭に一大繪卷を繰り展げ、今日を最後と市制を謳歌せる市民を更に歡樂の坩堝に巻入れた。午後零時半、前日の雨で待ちに待つた觀衆は中央グラウンドを埋めつくし、定刻會議所議員の赤穂の浪士を先頭に先づ市役所前から行進を開始したが沿道至る所人垣をなし、各參加者の苦心を重ねた趣向と嶄新を誇るその意匠は至る所喝采の嵐を呼び、一方アマチュアカメラマンはレンズの砲列陣を敷き總動員せしめた感さへあつた、市内を練つた後、再び神社通りに姿を現した行列は豫定の行路を更に延長し豐原公園グラウンドを一巡したが恰度大運動會終了の際とて此處でも一万を超へる觀衆を爆笑の渦に巻入れた、斯くて嚴正なる審査の結果今回の入賞者左記の通り決定した。

一等　農産振興（樟太製糖）
二等　豊太郎誕生（樟太製藥）
三等　タンク（丸善官谷合名）
四等　天の岩戸（プリンス）
五等　鉛筆とインク（四谷商店）
六等　紙風飛行機（王子製紙）
七等　菓子の王國（森永製菓）
八等　紺屋高尾（豊原京染組合）
九等　花咲爺々（豊原織物組合）
十等　王冠（明治製菓）

以下佳作（申込順）

白石菓子店　豊原藥局　豊原米穀雜貨商組合　小林酒造店　豐原地方煙草小賣人組合　㊫洗濯店　和田折箱店　豐原花王ビーズ會　樟太電氣株式會社　澤木商會　樟太スケール商會　豐原酒造組合　中央ドライクリーニング商會　豐原理髪組合　西一條商店聯盟　豐原旅館組合　則天堂書店　赤木屋食料品店　岩淵時計店

進歩の跡歴然

審査委員長の報告

豐原商工祭廣告行列の褒賞授與式は三日午後四時卅分より樟太廳グラウンドに於て官民有志、參加店代表多數出席のもとに盛大に擧行せられたが席上審査委員長樟太廳上野地方課長の審査報告は次の通りであつた

今回豐原商工會議所が市内會社工場、同業組合並各新聞社の協賛を得て商工祭を執行せられ其の事業の一として廣告行列を擧行しました事は商品宣傳上は固より商工業の振興上寔に機宜を得たる催しでありまして廣告技術の進歩發達上稗益する點多大なるものがあると信じ關係各位に對し滿腔の敬意を表するものであります。

惟ふに産業の振興上其の生産品に市場價値を與へ廣く世に紹介せんとすれば宣傳の力に俟たなければならないことはこゝに事新らしく申述べる迄もないこと思ふのであります、即ち宣傳方法として印刷物其の他による廣告が重要なる地位を占めてゐるばかりでなく其の趣向技術の優秀が論ぜられる所以であり殊に直接日用品の配給に從事する商業者としては廣告方法の良否は直ちに各自の興廢に影響する所尠からざるものがあると思ふのであります

即ち廣告による意見の發表商品の紹介、購買利便の供與等は良品の市場價値を高めると共に粗悪品を駆逐し商工業道徳の宣揚と一國文化の進運に至大な關係を有するばかりでなく、國家産業の振興に資する點多大なるものがあるのであります、豐原商工會議所に於て斯る點に、留意せられ時々裡に所期の目的を達成せられました事は洵に慶賀に堪へない次第であります。

不肖等茲に審査員を委囑せられ愼重審議比較檢討を爲し一等賞より十等賞迄十點を擬賞すべきものと決定致しました

此等は着想技巧等に一段の苦心努力の跡を認めたるによるものではありますが其の他のものに於ても皆夫々目的と主旨を理解せられ克く協賛を與へられましたが之を内地先進都市のそれに比較すれば未だ廣告技術の洗練を欠くの尠くないのであります。翼くは主催者始め各參加者に於かれましては此を機とし一層廣告宣傳に對する智識を普及せられ其の合理的活用と効果を期し本島拓殖の進展に寄與せられん事を切望して止まないのであります。鼓に擬賞人名録を呈し褒賞授與あらんことを申請いたします。

（寫眞は…大通り局前を北進する廣告行列と一等に入賞した樟糖の農産振興）

市制記念

店頭裝飾競技會

面目一新の感

一等に丸屋洋品店入賞

六月廿八日より七月五日までの八日間に亘り擧行された商工會議所並に市役所主催の店頭裝飾競技會は參加店數五十五店（大通り一五、神社通り一九、西一條一九、他二）に達し、市制祝賀の街路裝飾と相俟つて一段の光彩を放つた、これが審査は七月三日、晝夜二回に亘り審査長上野地方課長以下十二名の審査員により細密に行はれ審査會に於て嚴正考査の結果左記の通り等級の決定を見たが今回は毎年行はれるウヰンド裝飾競技會と多少その趣きを異にした爲め參加店側に於ても催しの中心を掴むに相當苦心した樣子が見え全般的の成績に於ては多少研究の餘地が殘されてゐる模樣であるが中には先進都市を遙かに凌駕するものもあり近來始めての催しとしては概して成績は良好と見られやう。因に今回の入賞者左の通り

▲一等　一席　丸屋洋品店
▲二等　一席　石井雜貨店
〃　二席　出口金物店
▲三等　一席　長澤果實店
〃　二席　千秋堂菓子店
〃　三席　土肥陶器店
▲四等　一席　ウメヤマート
〃　二席　オリムピック
〃　三席　高橋洋品店
〃　四席　鹽澤毛皮店
〃　五席　赤木屋商店
▲五等　一席　乙女屋糸店
〃　二席　富士屋果實店
〃　三席　宮内眼鏡店
〃　四席　秋田三省堂
〃　五席　十字屋食器店

豐原の商工祭

盛典を極む

江戸ッ子吳服店跡で

先覺物故者の慰靈並に商工業繁榮祈願の豐原商工祭は去る廿八日午前十時より大通り江戸ッ子吳服店跡に於て、官民有志市内同業組合、會社、工場、商店關係者多數參列の下に豐原神社神職の手によつて壯嚴に執行されたが、商店、會社方面に於ては特に自店取扱ひの商品を神前に奉納し祈願をとめる等、豐原町始まつて以來のこの商品祈願は最も好感を以て迎へられた。尚今回の祭神は小林會頭が豐原商業の繁榮の爲特に寄附されたものであり、商工祭

献納品は全部

福引で參拜者に

今回の商工祭に市内關係方面より獻納された商品は、大小三百數十點に達したが豐原商工會議所ではこの奉納商品の處分につき種々考究の結果、最も合理的に整理する方法として二日及び三日の兩日の參詣者に福引により全部進呈したが思ひがけない福の神の舞込んだ一般參拜者の喜びは一入であつた。

愛せよ自然

觀光祭

美化せよ郷土

國際觀光局創立五週年記念の事業として始めて催された觀光祭は、邦土美化といふ力強い呼聲とともに全國的連絡のもとに今ではその年中行事として内地各府縣では毎年四五月の候を期し、各驛の裝飾を始め、市内裝飾、舞臺裝置等全市を擧げて觀光地の宣揚に大童の体であるが、翻つて吾が樟太に於ては四五月と云へば未だ殘雪を止むる情態で氣候的に内地と同一歩調に進むことが不可能とされ、國際觀光局の慫慂にも拘らず實現出來なかつたが今般豐原市制の施行を契機とし、樟太廳鐵道及樟太觀光協會協會の共催を以て、市役所、商工會議所の後援を得、七月一日より三日間、本島最初の觀光祭を開催し市制祝賀に一段の興を添へると共に之を毎年の事とし吾が樟太が天から與へられた土地の魅力を宣揚すべく觀光客の誘致策に一新紀元を劃した。

今月の視察團メモ

十五日　愛知縣參事會員一行七名
十八日　電氣、通信、照明學會員樟太視察團五十名
廿六日　水戸運輸事務所主催樟太視察團三百二十名

洋々たる前途を約束
都豐原〝市〟に昇格
四万市民擧げて市制を謳歌

領有以來實に三十年に亘る幾多苦闘の努力は遂に酬ひられ帝國北方に誇る文化都市として內地先進都市に伍する日の待ちに待つた豐原町の市への昇格は遂に來た六月卅日惜別の五發の花火を最後として七月一日には市制を謳歌する歡喜の聲は渦を卷いて流れ、全市は今や擧げて市制祝賀の坩堝と化した。いよ〳〵市になつた。待ちに待つた市になつた、街々に張りめぐらされた紅白の幕、軒から軒に立ち並ぶ祝賀提灯、豐都はまさに感激の一色に塗り潰された、午前七時市役所では開廳式が行はれ、午前九時から樺太神社、豐原神社、北辰神社に豐原市誕生の奉告祭が擧行せられ、全市各學校生徒兒童八千名の大旗行列、空からは北海タイムス社の祝賀訪問飛行あり、空陸あげて感激の一日であつた。

躍進豐原の慶事
小林豐商會頭談

祝市制

島民が多年熱望してゐた樺太市制案が去る第七十議會を通過し豫期された通り七月一日を以て、劈頭第一に我が豐原に該法の實施を見たことは洵に喜ばしい事で、是は獨

豐原の慶事である計りでなく本島開發の進展を物語るもので全島的の快事と言ふべきである。

顧みるに未だ本市の北郊に面影を殘してゐる通り本市は元「ウラジミロフカ」なる荒蓼たる一部落であつたが、邦領間も無く樺太廳所在地に定められ新に市街の區劃を施すと共に各官衙の建築工事に着手し明治四十一年樺太廳の移廳を見たのである

爾來地理的、政治的環境に惠まれ當局の施設と町民の努力と相俟つて長足の發展を遂げ今や政治、學藝を始めとし經濟、商工業の中心地となり各種の文化的施設の進歩に伴つて都市の形態も備はり名實共に本島の首都たる地位を占めたのである

試みに之を數字的に眺めて見るならば、人口は昭和三年二万七千なりしも昨年末は三万七千餘と增加し、商工業者の數に於ては千五百餘戸より三千三百戸と十二割の增加を示し、工產額七百餘万圓より八百五十餘万圓と躍進を示せり、尙金融方面に於て銀行預金受入三千七百六十餘万圓拂出三千六百五十餘万圓より受入一億九百餘万圓、拂出一億八百餘万圓を示し、其他產業各方面を數字的に比較して見る時何れも增加の著るしいものがあるのである

吾々は往時の豐原を回想し躍進豐原の現狀を見る時に實に隔世の感があるのである近代建築の威容を示す各官衙其の他の建築物、本市の一角にそびゆる各工場の大煙突、大通り、西一條、神社通りに櫛比する商店街數へ來れば際限がないが一つとして躍進豐原を表徵するもので無くて何であらう。而して今日の豐原を招來したる、素より種々の環境に惠まれた點もあるが、當局並に商工先覺者先輩の絕へざる努力の結晶とも言ふべきである。

惟ふに市制施行は政治的機構が改まるのみで、都市の實質に直接好轉を與へるものでない。徒らに市の美名に甘んじて安閑として居るべきでない各種產業の振興に、商工經濟機關の充實に中小商工業者の更生に一層の拍車を掛けて其の達成に邁進せねばならぬ、斯くして市民の理想たる商工大豐原を建設して當局の期待に添ふと共に先覺者の遺志に應ふるのが吾等の責務であり使命であらねばならぬ、我商工會議所に於ても當局の指導と業者の協力を得て使命の遂行に努力する積りである此際一層の御援助を望む次第である。

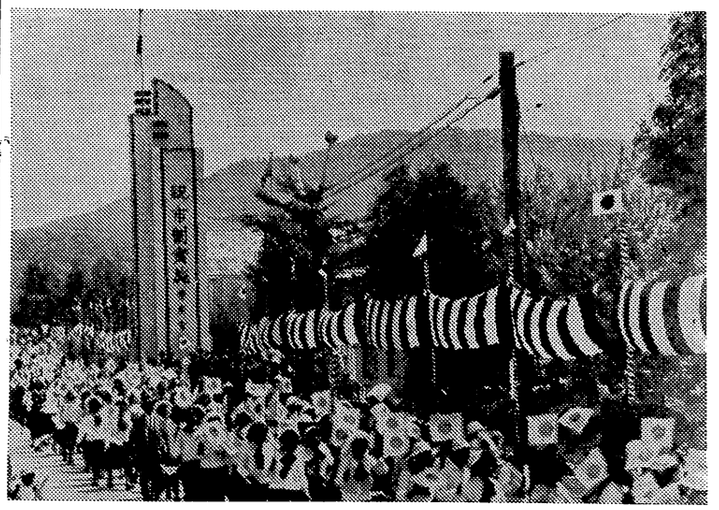

（寫眞は會頭小林隆平氏）

商工都市豐原
會議所の近況
業績に驚異的記錄！

豐原會議所十一年度の事業成績表を見ると、最近に於ける業績は驚異的數字を示し、いかに會議所が地方經濟界に取

先般豐原商工會議所定時總會に於て滿場一致を以て選任せられたる王子製紙梅澤源吉氏は今回本社の諒解を得正式に顧問就任方承諾の旨會議所に通知があつた

梅澤氏は本年五十三歲の人格識見と共に圓熟せる手腕家で明治四十年の盛岡高農の出身で現在は王子樺太分社山林部理事にして氏の樺太に於ける關係會社としては樺太鑛業の監査役樺太鐵道の取締役、樺太製糖會社の取締役、樺電の監査役、樺太酒精工業會社の取締役等である

（寫眞は顧問に就任した梅澤氏）

梅澤源吉氏が豐商顧問受諾

って大きな力ある存在であるかが伺はれ頼もしい感がある即ち是を一般文書の往來より見るに

官公衙關係の收受二、四三二通發送六九三通合計三、一二五通

會議所關係一、八二二通發送二、九九七通合計四、八一九通

商工業關係一、九三四通發送一三、八〇三通合計一五、七七二通

合計收受發送で二三、七一六通であつて之を三四年以前に比較すると約倍數に近い數字を示してゐることになる

尙會議所は商工業者の利用機關として最近に於て其の所舍會議室の利用も漸增し商工關係團體並に公共團體の集會に使用せしめ間接的に其の事業を助成せるものは商工關係組合の使用回數一〇二回其の他商工團體の使用回數二一回公共團體の使用回數一九回其の他八四回合計二二六回にして日曜祭日を除くと殆ど毎日の樣に會議所は利用されてゐることになる

樺太の郵貯額前年より增加

昭和十二年三月末現在に於ける小樽貯金支局管內郵送貯金狀況の內本島支廳別に依る預金額を現在人員預金者一人當り平均に計算して見ると次の通りでいづれも前年より增加してゐる、

	本年	昨年
豐榮支廳	五八、八四円	五六、三九円
大泊支廳	五一、〇五	四八、七〇
眞岡支廳	五四、五五	五三、四六
泊居支廳	五七、一二	五一、五四
敷香支廳	五一、九八	五一、四八
元泊支廳	五七、四一	五六、七五
本斗支廳	五三、七九	五〇、九五
平均	五四、九六	五三、三二

くすり　化粧品　寫眞材料
豐原市西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番　三〇五〇番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四番　振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二一一三番　六〇四番

和洋家具、建具、金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南三丁目
電話二三五二番

各國時計、蓄音機、レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二三〇六番

毛皮販賣
日用百貨　卸小賣
狐狸牧場
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二四〇一番

アムモナイト細工　金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

板硝子　陶器　家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

豐原市西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

觀光事業の遂行に理解と支援を望む

觀光祭に當り　出口支部長談

今回　豐原市の劃期的盛事を機會として今日から三日間に亘り觀光祭を催すことになりましたので此席に於きまして御挨拶を兼ね觀光事業の一端を申し述べて皆樣の御一考を煩はしたいと思ふのであります、何れの地方に於きましても其地特有の天から與へられた自然の風景と文化習俗又は名所舊跡などがあるのであります

是等　のものに一層之を美化して鄉土を飾ると同時に廣く内外に宣傳紹介して多數の觀光客を引き付ける事は地方發展上極めて大切なのであります

次に旅行者が旅行中各地で受けまする色々の印象は善惡共に頭に殘つてゐるものでありまして是が遊覽客誘引上に影響することが大きいと思ふのであります、之を惡い印象を受けた場合を考へて見ますると二度と其の地に遊覽に出掛ける氣が起らない計りでなく歸つてからの吹聽に因り惡宣傳されるのであります、其れでありますから前に申し上げました、觀光地の設定とか美化とかも勿論大切でありますが旅行者に良い印象を與へて明朗な旅行をさせる施設を講ずる事も亦極めて大切なのであります

此点　に鑑みまして昭和九年豐原觀光協會を設立しまして鐵道、役場、商工會議所と提携しまして新興樺太の紹介宣傳に觀光客誘致、接待に微力を盡して來たのであります、然し乍ら觀光協會の事業は廣汎に亘りますので一般市民の方々の御理解と御支援が無ければ事業の遂行が困難なのであります

即ち觀光地の開發、設定、鄉土の美化公德の涵養、人情風俗の純化接客業者のサービス改善等數へ上げれば多岐に亘りますが市民の理解に俟つべき事項も少くないのであります。近年我樺太も内地方面に認識されまして觀光客の來島が年々增加の傾向に在るのでありまして是等觀光客が島内で消費する金額も相當に上つてゐるのであります、隨つて直接觀光客相手の業者を利する計りでなく延いては地元繁榮の助けにもなる次第でありまするので此點御同慶に堪へない次第であります

就き　ましては今後一層の馬力をかけて觀光事業を遂行しまして地方の繁榮に資したい考へから觀光祭を催した次第であります、時恰も市制祝賀の爲め全市を擧げて歡喜に滿ちて居る時に際しまして觀光祭を催し觀光事業に就て御理解を求めると共に祝賀事業に興を添へることが出來ます事は欣喜に堪へない次第でありますどうか本催しの趣旨を御諒解下さいまして一段の御支援をお願ひする次第であります

論說

商、工業組合法施行の急務

我國、産業構成上特殊の重要なる地位を占むる中小商工業者の振興を圖ることは國家の生産力を充實し、輸出貿易の進展に寄與する所以である。然るに中小商工業者は、元來薄資微力、加ふるに生産設備企業の組織經營等に幾多の缺陷を藏するのみならず其の本質上、業者相互の間に連絡秩序を缺き、徒らに不必要なる競爭を敢てし、遂には自他共に相立たざるに至るの事例尠からず、更に近年に至つては購買組合、消費組合の進出と配給組織の變革等に依り益々其の困窮の度を加へつゝある狀態なり

而して之が更生振興を圖るために政府に於ては之等業者をして商工業組合を組織せしめ自治的に各種の共同施設を行はしめ、以て其の生産及販賣組織の改善、企業の統制並に金融の疏通を圖ると共に補助金の交付低利資金の融通統制の指導等、各種の施設を行ひ組合事業の内容充實に努めつゝある處なり

然るに我が樺太に於ては先年以來樺商聯合會に於ても之が樺太に施行方意見の一致を見亦樺太廳當局に於ても鋭意之が調査中なりと聞く果して然らば早晩必ずや實現の機運に到達せらるゝものと思考せらるゝも一日も速かに之が實施を圖らるゝことが急務であらう

觀光客の注文

主として旅館に就て

（大阪視察團員）

豐原眞岡其の他地方の有志から心からなる歡迎を受けて嬉しい、特に旅館として石田屋の精神的サービスで團体二十名口を揃へて喜ぶ殊に主人第一線に立つての挨拶には反つて當方が恐縮してゐる位である

×……×

○○旅館では食物の不味なのと女中訓練の不足は多少不滿はあつた例へば酒を呑まざるものゝ如きはそれ飯だソレお茶だと一々註文せねばならず、出發に際しても靴も磨いてないし、一日中外出先から歸つても床の間を雑巾掛けしないどうかと思ふ、新しいものは惡だけ、特に今後注意してほしい

樺太の買物中で恐ろしいのは樺太特産のアンモナイトの價格である、素人である私共にはよくわからないが、眞岡でも、豐原に於ても其の價格に於て非常な差のあることである、これならまだしも割引歩合が三割四割——眞岡では五割も割引する店があつた、こうなるとどれがほんとの價格であるか判斷に迷ふ、樺太の品物は如斯き賣價であるとすればウカ〳〵買物する氣になれないので困つた一人である

×……×

毛皮商にもアンモナイトと同樣なのがゐて迷はされたアンモナイトは價値も少額で濟むが毛皮は相當高價なので、餘程考へさせられる從つて買ふべきものも買はずに歸つた團員も多くさん居たなどは業者の一考を希望する

人物月旦

むかしから役人といへば、まづ未整理の書類を机上にうづ高く山と積んで、如何にも要領よくコツ〳〵と仕事に精勵してゐる樣に見せてゐる者と相場がきまつてゐた、其の方が無難で上役のきこゑもよく首も大丈夫といふ風であつた從つて能率は少しも上らず民間團体の事務から見ると三分の一にも達しない者も非常に多いとされてゐたものである最近樺太廳學務課から地方課商工係に轉じた高木商工主任次席の伊藤屬の名コンビは近頃にない珍らしい努力家で、非常に研究心も强く才子肌であるこんない〻人々達が十年近くも學務課に埋れてゐたり伊藤屬の如き豐原支廳や眞岡支廳の殖民關係に永い間其の新芽を傷められてゐたなどは全くどうかと言はれてゐる商工係と言へば此の係主任ほど度々變る椅子も餘り多くあるまい、自己の抱負經綸を机上から實地に進出せしめ頃には轉出の辭令だ、これで折角の計畫もオジャン

×

いかなる名計畫事業も運用は其の人妙如何んにある他人の計畫事業を自分のものとするには非常な努力を要する人間の能力は無限であるが他人の計畫事業を踏襲する者は特殊な場合に限定されるのではないか、恐らく利巧人の學ぶべきことではない

×

樺太の中小商工業者も往時の自由主義時代の祟りで、統制しなければならぬ時代になつてゐる然して是が振興方策を講ずることは焦眉の急に迫まられてゐる、切に兩氏の努力を希望して止まぬものである

物價狀勢

荷動きの激增

産業エキスパンションにつれて、荷動きが激增しつゝあることは、一考に價しよう。

在荷の增加

荷動の增加につれて、在荷も漸く增大を示し始めた

商品安の原因

在荷高が斯くの如く增加したことが、商品安の有力なる一因を爲したのである。過去を見ても、在荷高の增大は物價安となつて現れるのを見るではないか。昭和七年の物價安は昭和七年の在價高の增加と相對應して居るし昭和八年の物價安も、それ以後の物價安も、概して在荷の激增の結果であつた。然るに昭和十年から十二年にかけては、在荷は減少の一路を辿つたので物價も、昂騰したのだか最近は在荷の激增で物價高に反動が來て居る。乍然在荷が、これ以上增大しなければ物價需要の增大せる折柄として物價もそろそろ底を入れるのではないかと見られる。勿論物價の如きは株價の如く底を容れたからとて直ちに大反發するものではないがそろ〳〵物價が底入れ狀態に近いこと丈けは事實であらう。

商品相場も底入れ

重要商品別に市價の動きを見るも一般に反落一順で、底入れ模樣にあるではないか日本の在荷增加と云つても主としてそれは綿花砂糖の類であつて、重工業原料は大して在荷の增大を示して居らないのである。

物價安の原因と今後

最近の物價安は客觀的事情の變化に依るものでなく（一）インフレ樂觀の思惑や（二）在荷の壓迫や（三）統制不安の人氣安に原因するもの。從つて株式と同じく、玉整理が徹底すれば再び底を入れて漸騰する傾向を持つもの〻如くである。世界が平和時代に突入し再軍備運動がストップしたならば物價も客觀的事情の變化で大暴落するだらうが今日の處ではそうした客觀的事情の急變は考へられないからこれ以上の物價安は考へられぬのではあるまいか。

株式會社　北海道拓殖銀行　電話三一五一番

日用品雜貨　森永の菓子　石井商店　大通南十丁目　電話二九一四番

今評判のペンと洋生の店　鈴木屋　大通南三丁目　電話二一三二番

★全島ニ誇ル大浴場　★驛ニハオ出迎自動車　★大娯樂場完備　花屋本店　豐原市大通北一丁目　電話一三一六一・三一六二・三一六三番

諸官廳御用達　御料理仕出し　福井屋　電話二五七三番

酒銘　金華山　醸造元　中田酒造店　豐原市西一條南七丁目　電話二五六一番

消防諸機械　各種ポンプ　明立商會　豐原市停車場通　電話二五九三番　振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖　和洋酒、罐詰、肥料　江　久田商店　若原嘉三　豐原市眞岡通り　電話二一四一番

洋品と旅行用具　丸屋洋品店　豐原市大通南二丁目　電話二二〇八番

樺太電氣株式會社　電話三一二一番

商工會議所と商工相談所（上）

如何なるものか

近代の經濟社會の狀勢は正に一變した、これは日本ばかりでなく世界的の變革であつた即ち自由經濟主義から統制經濟主義に移行したためである總ての社會制度の統制經濟を基本とした制度が適用されなければならぬ狀勢に立致つたのである、從つて社會の總ゆる階級層に於ても、此の狀勢を察知し善處することに於て近代人の人格を築きあげねばならないであらう、特に經濟狀勢の一變した今日に於て最も深刻に其の餘波を受け打擊を蒙つてゐるものは恐らく中小商工業者であらう

政府の方針でさへ一時中小商工業者の存在を無視されてゐた樣な傾きがあつた、これなどは統制經濟主義の波に乘つた産業組合が農林省の後援であたかも國策かの如き宣傳に大童であつた爲め其の間全く商工業の對策は忘却された感があつたのである。然るに最近に於ては政府も漸く中小工業の對策に乘出し、輸出組合法や米穀管理法案、爲替管理商工業組合法を施行し、救濟振興に乘出して見たが、甚だ遲きに失した感があつた爲、之が救濟は容易でなくなつて來た

元來産業組合も商工業組合も同程度の宣傳方法を以て並行に進展させるべきであつたのである。

一方に偏重したことがより以上商工業者を苦惱の淵に陷入らしめたのである、而も商工當省と雖も是が對策に全然關知しなかつたわけではない、たゞ其の助成策がスローであつたに過ぎない。

中小商工業者を外面的に救濟することの論據は漸らく措き內部的方面を觀察すると其所幾多改善すべき種々雜多の弊害を發見する、この弊害を除去することがかつて商工會議所の双肩にある樣である、しかし一面業者自体が眞に時代的に自覺せねばならぬことは勿論である、然らば商工會議所とはどんな機構を以て地方經濟の發展に商工業の改善に如何なる役割を示してゐるかを述べて見よう

・會・議・所・は・公・法・人・

會議所は何故公法人か？それは會議所の經費を營業收益稅納付とか法人の資本出資とか統制を一定の歩合に依り强制的に徴收する權利を國家が與へてゐるからである、會議所の組織上議員總會が最高の議決機關である、議員には一號議員と二號議員とあり一號議員は經費を負擔してゐる有權者の選擧に依つて選出する二號議員は重要なる商工業の團体から各一人宛の代表者を選出するのである、最近當局では會議所の改正案を研究してゐるが其の內意によると有權者から選擧に依つて選出される議員の數を減員し眞に商工業者の理解ある人格者を議員にするため二號議員である組合代表議員を多くするさうである、かくして政治的に分野を作るとか公職の爲の議員になるとかと言ふ所謂職業議員はやがて其の影を失ふことになるだらう

議員總會は會議所の最高の機關であるが、問題あるごとに此の三十人の議員を集めて會議を開くことが種々の弊害があるので其の弊害繁雜をさけるために規定によつて其の審議する範圍を限定してゐるのである、即ち總會の議決を得るものは

・定款の變更

・歲入經費の豫算並に事業報告、決算等

・借入金

・願問の選任又は解任

・議員役員の解任

・過怠金の徴收賦課

・議員の選擧權及被選擧權の停止

・會議所の解散

・不動産の管理處分及取得

・基本財産及積立金の設置、管理及處分訴願及行政訴訟の提起

以上の如く特別なる議案に限られてゐる

・役・員・會・

役員會は議員總會に次ぐ重要機關で組織員は正副會頭二名常議員八名である、此の役員會に附議すべき議案も亦局限されてゐる即ち議員總會に附すべき議案を審議する、建議陳情の採否を決定する議員總會の決案中重案なるものの執行方法をきめる事務取扱ひの規則手續及び之に準ずべき事項の議定

・官廳の命に依る鑑定人の選定

・滯納處分の請求をする

此の他議員總會を開く暇のなき緊急の事項に就ての處分、但し此の場合は次回の總會の承認を求むることになつてゐる、如斯役員會は總會とは別個の權限を持ち或時は總會と同樣の權力を能へられてゐる總會役員會で審議々決されたものを實行に移すものに會頭がある

・會・頭・

會頭は商工會議所を代表する機關である、もし會頭に事故ある場合に限り副會頭が是を代理する

實行機關たる會頭は總てを執行するものであるが、元來會頭は名譽職であり商工業者であり別に個人的事業を持つてゐるが故に事業執行補佐機關として事務局があり理事ある

・事・務・局・

事務局は總會役員會等の機關と別個の立場にあり理事は諸種の會議に於て自己の意見を述べ得る權限を有してゐる點稍顧問の權限に類似してゐる

・顧・問・

顧問は商工業に關する學識經驗あるもの又は十年以上本會議所議員として功勞顯著なるものより總會に於て選任することになり

會議所の重要なる事項に付いて會議所の諮問に應じ又は意見を提出することができる他總會に於て意見を述べることが出來ることになつてゐる。

（以下次號へ續く）

觀光樺太の建設へ

（樺太觀光協會）

觀光事業　とは天から與へられた自然の風景と、祖先から傳はる文化習俗にみがきをかけ、出來るだけ多くの內外人を誘引して民力の涵養並に國際親善の實を結ばせる國家的大業である

綱領　樺太觀光協會は觀光事業の重要性と時運の趨くところを察し

一、觀光地の開發

二、鄕土の美化

三、日本精神の宣揚

ため

四、公德及保健思想の涵養等を綱領として明朗樺太の完成に力を致度いと存ずるものである

×

希望

一、鄕土の美化に努めませう

鄕土を麗しくすることはその土地の人達の奧床しさを感じさせるためばかりでなく觀光客の氣分を朗かに致します

二、祖國をはつきり認識致しませう

東亞の日本が世界の日本として國際間に重きを爲すと共にわれ〳〵は光輝ある祖國の姿を一段とはつきり認識することが必要です、この祖國の全き認識がわれ〳〵にあつてこそ觀光日本の眞の姿を世界に發揚することが出來ませう、われ等が尊き祖先の遺風は今もなほ國士と共に生きてゐます、

三、旅を愛しませう

旅は人生の貴い一方面であると云はれます、朗かな旅に出て心身をすこやかにし、知見をひろめることは明日の立派な日本人を造る一の要素であります

×

四、お互に親切をつくしませう

觀光從業員がお客の心を心として親切をつくし、お客も亦從業員をいたはることはお互の理解と尊敬を增す緒であります、特に國際的に見れば、この尊敬の念が眞に國民間の結合に役立つものであります。

またこの從業員の親切心の發露に依るサービスの向上は設備や宣傳の乏しさを十分に補つてくれるでせう。

×

五、保健衞生に氣を付けませう

日本の國際的地位は現に堂々と世界の最高水準に達して居ります國力に於て文化に於て何れの國にも劣らないわれ〳〵はその國力と文化の基である保健衞生には一層氣を付けねばなりません

觀光地のやうに多くの人が集まる場所は猶更のことであります

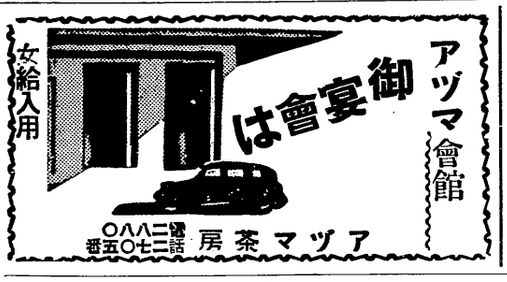

豐原市西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙文房具諸印刷
四谷弘俊商店
共國生命保險株式會社
帝同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 二二六三番
二二四九番
振替口座樺太一二三番

酒銘
樺の誉
樺の明
醸造元
荒物雜貨
米穀
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 二一一四番
二二四六七番

豐原市西一條南四丁目
米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
電話 三〇二三番

豐原市大通南三丁目十一番地
銅鐵金物商
合名會社
乙
出口乙吉商店
電話 長三二六一番
振替口座樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（昭和十二年五月十一日 第三種郵便物認可）　昭和十二年八月十日　SHOKOJIHO　（毎月一回十日發行）　第五十六號　（一）

昭和十二年八月九日印刷
昭和十二年八月十日發行
地番七十五丁目六番地大阪市東區大樂町
編輯兼發行人　森良正
發行所　商工時報社
印刷所　大阪市東區大樂町一丁目六番地
佐々木亀一
一部定價十錢

銃後の護徹底へ
應召軍人家族慰問
……後顧の憂ひなからしめよと……
豊商第一線に乘出す

臨時附近に於て支那兵が放つた一發の彈丸は俄然北支の混亂を招來し今や日支間に於てはこれが解決とその善後處置に關し懸命となつてゐるが我が帝國政府は北支に於ける我が權益と居留民保護の徹底を期する爲め炎熱燒くが如き北支に將兵を派遣するに至つた、斯て全國民は協力一致皇軍を聲援擧國的威力を以て目的達成に邁進してゐる秋我が樺太に於いても同樣愛國の戰士は續々と現地に向ひつゝあり、銃後に殘る之等將兵の慰問及國防獻金の赤誠は街頭に氾濫してゐる、こゝに於て我が豐原商工會議所では北支に於ける我が慰問と今後に於ける對策を講ずる目的の下に去る六日午前十時より正副會頭始め常議員が三班に別れて應召家庭を訪問した。

應召軍人家庭訪問の目的は所謂後顧の憂ひなからしめる爲めであるが同時に家族の就職斡旋商工業の指導疾病者の救護等を速かに行はんとするものであり豐商が先づトップを切つたことは各方面から賞讃されてゐる、慰問使節の顔觸れは……

△第一班（大通以東南北一帶）
太田副會頭、前川安太郎、四谷弘俊、藤森理事

△第二班（大通以西鐵道線路迄）
小林會頭、肥田恒三郎、出口乙吉、澤太治郎

△第三班（鐵道線路以西）
生駒猛、小田島末藏、鈴木莊治

以上の諸氏で訪問に當つてはその實狀を調査すると同時に「商賣上又は生活上御不便な點がありましたら遠慮なく御申し出で下さい、出來る限りの御相談に應じます」と云ふ意味の相談を爲し申し出に對しては速かに最善の策を講ずることになつてゐる。

尚當日の慰問家族數は數十軒であつたが部落方面の慰問は後日改めて行ふことになつてゐる

論說
我が國商工會議所改革問題

商工會議所の各種の事業活動の根據をなすものは商工會議所の權限である。事業活動を花とすれば權限はその根である。而して如何にして良き花を咲かせ良き實を結ばしめるかは其の「人」にあると云ふことになるであらう。前項に於て述べた通り現在の統制經濟的環境にあつて商工會議所の事業活動として特に關興の必要を痛感せられるものは經濟統制の事業活動と中小商工業振興の施設對策との二つを擧げ得るが、此の種の事業活動については會議所として法的權限を有してゐることが必要である。尤も此の權限は統制並に中小商工業振興の問題に非常な關係を有つてゐる商業組合、工業組合或は輸出組合等の有する權限と同種同樣のものであつて意義がない。此のことについて又後に述べる積りである。又權限があつても必ずしも之れが總て實行されるとも限らないし、反對に權限がなくても必要適切な事業活動は行はれてよい筈であるから權限と同時に實力を有つてゐると云ふことも大に大切な問題である。此の實力と云ふ問題については、商工會議所の組織の適否に多大の關係があるから別にこの項に於て述べるであらう。現在法に規定する處の商工會議所の權限は次の如くまことに狹少なものである。

▽……△

第八條　商工會議所ハ商工業ニ關スル事項ニ付行政廳ニ建議スルコトヲ得
商工會議所ハ行政廳ノ諮問ニ對シ答申スベシ
商工會議所ニ商業部及工業部ヲ置ク場合ニ於テハ部ハ定款ノ定ムル所ニ依リ各前二項ノ建議又ハ答申ヲナスコトヲ得

第十條　商工會議所ハ商工業者ニ對シ商工業ニ關スル統計其ノ他ノ調査ヲ爲ス爲必要ナル資料ノ提出ヲ求ムルコトヲ得

▽……△

卽ち權限として認められ得るものは僅かに建議答申と調査をなすことに過ぎない。商工會議所を發生的に見ると主として行政廳の諮問機關であつた半世紀前の狹少な權限を繼承してゐるに過ぎない。尤も建議答申や調査の內容は商工經濟情勢の推移に從つて變つて來てゐることは當然であるが、それがために權限が擴大されてゐると云ふことはないのである。經濟機構が益々擴大變革されんとする今日以後に於て商工會議所がその權限として半世紀前の遺物を後生大事に守つてゐたのでは商工會議所は商工經濟界から後退し單に過去の制度の遺物としての存在に過ぎなくなる必然性がある。尤も法第七條に規定する商工會議所の行ふ事業は商工會議所の權利とも見られるのであるが、これとても前項に於て述べた通り時代に副はない多くの難點がある。商工會議所の權擴限大要望事項として日本商工會議所が提示してゐるものを再び見て見よう。

▽……△

法第八條ノ行政廳ニ對スル建議及答申法第十條ノ商工業者ニ對シ資料ノ提出ヲ求ムルノ權限ノ外左ノ如キ權限擴張ノ問題ヲ研究スルコト

イ、商工業ニ關スル檢査證明其ノ他商工行政上ノ手續ニ關スル事務ノ一部ヲ商工會議所ニ委任セシムルコト

ロ、商工業ノ指導及奬勵ニ關スル行政施設ノ一部ヲ商工會議所ニ委任セシムルコト

ハ、更ニ一歩ヲ進メ、都市行政ノ內、商工業ニ關スルモノハ原則トシテ之ヲ商工會議所ニ移管セシムルコト

ニ、法第十條ノ權限ハ資料ノ提出ノ外諮問及聽問ニ應ゼシムルコトヽシ、之ヲ單ニ商工業者ニ限ラズ各種組合及經濟團体等ニ對シテモ求メルコトヽスルコト

ホ、各種組合及經濟團体ノ聯絡協調統制ヲ圖ルコトヘ、商工業ニ關スル重要法案ハ之ヲ商工會議所ニ諮問スルコト

ト、法第八條第三項ノ商業部及工業部ノ建議答申ノ規定ヲ削除スルコト

▽……△

今これを見ると商工會議所の權限として法に規定されてゐないけれども實際に於ては右の諸事項の中相當現在の商工會議所の活動中に含まれてゐるものがある。

今後の商業は手數料配給？

近時中小商工業者問題は重要なる社會問題として全國的に論議の中心となり、これが對策について商工商始め各府縣公共團体に於て種々攻究の結果振興對策として既に實施を見たるものに商業組合、工業組合法にして、大勢の力を以て外的問題に當らしめる他、內面的には共同仕入、大量販賣、近代的販賣宣傳等業者の團結を導き、疲弊困憊の原因を緩和し、更に商工相談所の設置奬勵となり、近くは東京市にありては信用保證協會の設立を見、金融難を緩和し着々實績を收めつゝあり斯くして中小商業者問題は今や重大なる社會問題として當局の政策も漸次これに傾きつゝあるとき我が樺太廳に於ても本年一月以來全島的に亘り商業の實情を調査せしめ之により得たる資料を基礎としていよ〳〵振興方策を樹立せられんとする機運にあるは本島商業史上に一新紀元を劃するものとして各方面の注目をひいてゐるが、豐原商工會議所では國家公共團体の所謂公的統制を待つの他、一面業者の自治的統制を導くの機運を醸成するの必要を痛感し、今般

豐原市『商工人名錄』
豐商目下準備中
發行は明年一月の豫定

地元商工業者を地區外に紹介するために作られてゐる商工人名錄は、今では唯一の簡易紹介機關として各地商工會議所始め商工團体より發行されてゐるが、本市に於ける最近のものとしては、昭和十年二月豐原商工會議所の發行によるもので毎年平均百名づゝ殖える業者の數は到底二ヶ年の猶餘を許さない現狀にあるので今度同會議所では、比較的事業の閑散期を利用し、從來よりも一層細密なものを調製すべく目下準備中であるが一般個人有權者に對しては既に資料の申告方を依頼してゐるが云ふまでもなく商工人名錄はその大部分が內地方面に向つて發送されるもので、營業者は名簿に登載されるとされないにより業者の對外的信用に影響を及ぼすはもとより、名簿登載は國稅納入義務者の範圍に限られてゐる、又業者の申告事項、例へば營業品目等の如きは申告通り記揭されるので有權者は特に營業品目を詳細に記入されたい。

北支事變と商品界！
豐商目下準備中

北支事變の商品界に對する影響は早くも現れた。重要商品の動きは劃然二分された。卽ち、綿紙、人絹、生糸の纖維商品は事態を懸念して反落した、それと相對峙して食料品重工業品、對支輸入品は何れも大幅の騰貴を演じた。

然し、其の後、政府の物價對策の明示と當業者の自制によつて商品市場には行き過ぎ是正作用が營まれた。纖維商品は恢復し、食料品は下げた。

さて、今後であるが、最近北支事變も現地解決の第一歩に入つたと傳へられたが、其の後支那側は依然挑戰行爲を續け事態は惡化しつゝある。商品の動搖は大規模なものと思はねばならない。

日本度量衡協會樺太支部創立
去る廿三日發會式擧行！

樺太に於ける度量衡並に計量器の販賣業者は既に百名を超へるの今日、關係有識者間には早くより協會支部の設置が要望せられ、極力運動中であつたが、日本度量衡協會に於てもその必要を認め、樺太支部を設け度量衡事業の改善並に思想の普及を徹底せしむべく、去る廿三日豐原商工會議所に支部發會式及設立總會を開催し、振興樺太の文化向上に貢獻することゝなつたが當日は日本度量衡協會よりは協會長岡本英太氏が臨席し頗る盛會であつた。尙樺太支部長に武藤內務部長、副支部長に白井度量衡所長、佐々木時造氏が推薦され卽日就任した。

財界結束し政府を支援
擧國一致

急迫せる日支事變の重大性に鑑み政府に於ては官民協力、擧國一致を要望し去る十一日政黨財界、言論界等の首腦部と懇談の結果、何れも全面的に政府の處置を支持することゝなつたが、特に財界にあつては實業界の一糸亂れざる結束を圖るため十三日、日本商工會議所は常議員會の決議を以て會議所宛左記長文の電報を發した。

電文

本日常議員會を開き左の如く決議した今時の日支時變に對する帝國政府の處置は自衛上誠に已むを得ざる處にして吾人は之を全面的に支持し實業界の一糸亂れざる結束を圖ると共に擧國一致の協力に依り今時變勃發の原因たる排日行爲絕滅を期し以て問題の根本的解決に邁進せんことを望む。

貴所に於ても至急總會を開き同樣趣旨の決議をなし政府當局へ電報せられたし。

小賣業者はどうなるか (一)

商學博士　井上貞藏述

配給組織の變遷と中小商業者問題

本編は現在日本に於ける中小商業者問題の權威として中央に重きを爲される日本大學教授商學博士井上貞藏先生が去る廿一日豐原商工會議所に於てなされた講演の要點を摘記したものであります

從來の社會問題或は社會政策といふものは主として工業勞働者をどうするかといふ工業上の社會問題社會政策、或は地方の小作人をどうするか、小作問題をどうするかといふ農業上の社會問題、社會政策、或は鑛山夫をどうするかといふ鑛山業の上に於ける社會問題、社會政策この工業、農業、鑛山業方面に從來主として用ひられてゐたのでありますが近時漸く商業上に於ける社會問題、社會政策が叫ばれるやうになつたのであります、商業上の社會問題、社會政策の內容は要するに中小商業者をどうするかといふ問題と、商業使用人をどうするかといふ二つの問題に分れるのでありまして、商業使用人は百貨店のやうな大規模組織の下に於ける商業使用人と、今一つは近時遞減して居りますが小商店に勤めてゐる所謂丁稚制度の下に於ける商業使用人、この二通りがあります。この中小商業者と商業使用人の二つが商業上の大きな問題として取扱はれ所謂國內に於ける商業政策はこの二つの問題に盡きてゐると私は考へます。そこでこの二問題を捉へて商業の社會政策として論じやうとするのが私の趣旨であります。

◇……◇

生産部門の第一産業革命＝俗に産業革命と申しますが、これは産業上に於ける變革を稱して云つたものであります、約一百年前に起つた産業革命とも謂ふべきものであります。即ち生産業に於ける革命であつて主として工業上に現はれたのであります從來手工業或は家內工業として行はれたものが今度は大規模の工場工業で行はれるやうになつた、昔であれば徒弟から職人、職人から親方になつて嗣て一廉の工業企業家になれた。商業に於ては丁稚から手代、手代から番頭、番頭から別家といふ一廉の商業家になれたのであります、これが中世期の組織であつたのであります。

ところが生産革命の結果は大きな工場が出來ました、その工場には幾百人の人が職工として雇はれるといふ風になつたから徒弟制度が崩れて參りまして農村に於ける青年子女は爭つて新たに起つた工場の集中してゐる經濟都市に集つたのであります。即ち第一の革命は生産革命でありまして、そこに大きな工場に勤めてゐる勞働者をどうするかといふ工業社會問題が起つたのであります。

又一面に於ては從來家內工業或は手工業でやつてゐた中小工業者をどうするかといふ問題が起つたのであります。即ち工業社會問題として中小工業社會問題と工業勞働者問題の二つが起つたのであります。

配給部門の第二産業革命＝これに相對して所謂第二の産業革命として目下我國に於ても急スピードを以て進行してゐるものが配給革命であります。これは商業上の組織の革命でありまして既に百年前から生産業に於ては大工場が生産單位になつてゐる。隨つてこれが配給を司る商業上の單位も亦大きくならざるを得ないのであります小さいものを相手にしてゐたのでは到底能率は擧らない。工業の生産單位が大きければこれに順應して商業上の配給單位も大きくならざるを得ない。

即ち工業資本主義といふものが起つて商店も段々大きくなつて參つたのであります。我國に於ても三越の前身である越後屋の如きは既に幕末に於て數十人の店員を雇つてゐたのであります。

昔は自分の家族或は一二名の小僧を置くだけで經營してゐたがだん〳〵商業資本主義の進行するにつれて大商店になつて參りました。一軒に二十人とか三十人の店員があるやうになれば勢ひ店を仕切つてこれを支配する人が必要になつて來ます。番頭の首席が支配人、次席が副支配人になる。斯ういふやうになつて來たのであります。さうなつて來ると從來は丁稚、手代、番頭と順次上の方に上つて遂に別家となり一廉の商人になれる組織になつてゐたのでありますがこれが少し崩れて所謂通ひ番頭といふものが出來て來たのであります。即ち店以外の所に一戸を設けて貫つて其處から店に通ふ番頭であります。

活躍時代に入つた豐原商工青年聯盟

理事長の更迭を行つて

****

來るべき時代の豐原實業界を背負つて立つ中堅人物の集ひであり研究機關である豐原商工青年聯盟では、昨年一月創立以來理事長山吹孝三君統率事業としては大きなヒットであつたことは事實である。その後聯盟內部にあつては研究部門を配し、業界向上の研究を進めてゐた折理事長山吹孝三君が一身上の都合を理由に辭任申し出た爲め直に去る廿八日臨時總會を開き事情止むを得ないものと認め正式辭任を承認し、引續き新任理事長に土肥榮四郎君及び副理事長に山崎達二君を滿場一致を以て推薦した。土肥、山崎兩君は本島スキー界の立役者として貢獻しつゝあるは世人齊しく認むる處で堅實溫厚の土肥君に努力家の山崎君を配したことは聯盟將來に一段の飛躍が約束されたものとして其の活躍が期待されてゐる。（寫眞土肥新理事長）

量より質的に轉換の商青聯

山吹氏を顧問に推す

量的から質的に方針を轉換した青年聯盟では、今春以來研究部門を設け業界の向上に研究を重ねて來たことは別項の通りであるが諸種の會合には一部消極派の出席率が目立つて鈍るといふ狀態で、將來豐原の實業界を擔つて立つ青年實業家の團体としてはあまりに無力な存在と誤解され勝であつた。この間聯盟內部にあつては數次に亘り役員會を開催、種々對策考究の結果、從來はあまりに量的に捉はれてゐたことが大きな原因であるとの意見に到達した爲め六月廿八日の協議會に於て、今後は質的に進むべく方針を決定現在五十餘の會員を四十名に整理し、眞に業界向上に資せんとする者のみを以て新しい活路に邁進することになつたのは眞に聯盟を思ふ山吹理事長の努力に依るものと云はれてゐる。山吹君の辭任の理由も陳容の立直つた今日、これを指導する者も新しい氣分で事業に携はることの必要を認めそれが今後の聯盟に與へられた唯一の途であるとの見解のもとに辭任したことは想像に難くない、尙山吹君は第一線より身を退いても從來通り聯盟に踏み止まり獻身的努力を惜まない由であるが筆者は第三者の立場から實に惜い理事長を失つたことを殘念に思ふと同時に、人望家である土肥新理事長、山崎副理事長の今後の活躍を期待して止まないものである。（寫眞は前理事長山吹君）

くすり　化粧品　寫眞材料
豐原市西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話三〇五〇番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四〇番
振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二一一三番　六〇四番

和洋　家具、建具　金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機　レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

毛皮販賣
日用百貨　卸小賣
狐狸牧場
生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番　二四〇一番

アムモナイト細工　金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品　諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

陶器　板硝子　家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

豐原市西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

見切賣出しは絶對的必要である

秋の廉賣會に一段の努力

商豊

見切　品賣出しと言ふと半端ものか、傷ものか汚れものか、さもなくば仕様のない品物を投賣りするものだ位に考へてゐる人が少くないやうであるがこれは極めて消極的な考へ方と云はなければならない。その證據に大商店あたりでは、やれ何々の特賣だ、何々の原價提供だのと次から次へと宣傳もし相當の犧牲をも拂つてゐるが今一歩進んで「見切品賣出し」と酌うつてやつた例が少いやうである、これは考へやうによつては市に比較して敏速に行かないことゝもう一つは運賃關係（小口と大口との率の關係）

或は　又土地の消費者の通風として、なるべく多くの品物を店先と云はず店内と云はずぶら下てども置かなければ基礎の薄弱な店と見ると云つたやうな種々の事情から自然仕入に無理をする結果ストックが生じ易くなつてくるから特に商品調節、廻轉率増大の立場から是非見切品の賣出が必要となつて來る譯である、然らば何が故に必要であるかを次に掲げて御參考にしたい

一、見切賣出は商品の廻轉率を早めてゆく

二、見切賣出しは、客を呼び間接的に他の商品をも賣る

三、見切賣出しは、ほどよい商品の調節をやる

四、見切賣出はストック過大によつて生ずる損失を最少限度に止め得ること

五、見切賣出しは商店經營の全面的合理化に大きな役割を演ずる

毎年　商工會議所が秋になると見切品即賣會を主催するために幾分ストックが緩和されてゐるといふ見方もないではないが、一商店が單獨で、積極的に此の種の催しを爲さないのは前に述べた陳腐な氣持が多分に含まれてゐるやうに思はれる。この頃は小口仕入の問題が非常にやかましくなつて來た、そして問屋や製造家の方でもこれに應じて

商品　規格の統一マークの統一、品種の減少などが眞劍に討究され實現されつゝあるがこれは要するに右のやうに小口仕入の傾向がストックを出來るだけ小さくする立前から行はれるやうになつたのである。然るに樺太に於ては、仕入が大都市に比較して敏速に行かないことゝもう一つは運賃關係（小口と大口との率の關係）

豊商要路に打電

事變解決善處を懇願す

別項日本商工會議所よりの實業界は一致協力政府を支援する旨の電報に接した豊原商工會議所では全島三會議所とも連絡、十五日役員會を開催、全面的に政府を支持し日支事變の根本的解決に邁進せられんことを要望する旨打電することを決議し直に内閣總理大臣、内務大臣、外務大臣、大藏大臣、陸軍大臣、海軍大臣商工大臣、拓務大臣宛懇請した

電文

今回の北支事變に際し、帝國政府の處置は東洋平和の大局を維持し共同依存の大義を確立するに極めて當然なり、吾人は之を全面的に支持すると共に實業界の結束を圖り、擧國一致事變勃發の原因たる抗日の不法を絶滅し以て根本的解決に邁進せられんことを期す。希くば現下の情勢に望み積極的に之が解決に善處せられんことを懇願す。

店員次第

生きもし　死にもする

廣告は

廣告を殺すのも店員、廣告を生かすのも店員である。なぜならば店員は廣告の實行者である……實にうまい事を云つてゐる。次に東京東郊で實際あつたといふ例を紹介して御參考に供することゝする

× × ×

ある洋品店で新聞折込みの廣告ビラを出した。見ると特價品がズラリとならんでゐる中に、特に目を引く活字で「ハンカチ一枚一錢」とある。一錢のハンカチなら確に安い出たついでに澤山買つておいてやらうと或るお客が散歩の時に店へ寄つてみた。店はあまり大きくないが三人の小僧と店員が店一ぱいのお客に應待してゐる。なる程廣告の通り一錢のハンカチも吊るしてある。そこでそのお客は「それを二十枚貰つて行かう」と指じたすると店員が「なんだ又ハンカチの客か」と云つて如何にも馬鹿にしたやうな態度である。「これは一枚しか買れません」と無愛想な挨拶をして少さい袋に一枚入れて渡すのであつたすると そのお客は、いさゝかむつとして、一錢玉を放り出してその店を出て行つたが、これなどはもつと店員の客へ様も他にあてのではなからうか、「まことに申譯けございませんがこれは御一名様一枚だけになつて居りますでも外にいろ〳〵格安の品がございますから是非」とでもいふ調子に出れば、まさか一錢の買物だけでは濟まない様な氣持で何か他の品物を買ふにきまつてゐるが只今のやうに容赦なくされては、もう買ふ氣も起らないで出て行く、その上不快な店だと云ふ印象を殘すことになるこれなどは全く小さい例に過ぎないがよくありがちなことで、特に廣告などで格安品、特價品を發表して、その品を買ひに行く客に何か輕蔑の眼を向ける店員を往々にして見受けるが、これ等は最も慎むべきで、廣告を出した以上それを目がけてくるのは當然である。廣告は實際に、それがうまければうまいだけにその効果はあるものであるが、肝心のそれを實行する者が不心得を出したのでは、切角の廣告もゼロになつてしまふ。店員は如何なる客に對しても充分に鄭重に應接すべきである

店頭裝飾競技會

入賞褒賞授與式

豊原商工會議所が同市役所と共同主催を以て開催した第一回の店頭裝飾競技會は、市制祝賀の街の清掃に、商店街の美化に一段の光彩を放つた事は既報の通りであるが、これが褒賞授與式は去る十四日、豊商樓上で關係官民有志多數參列の下に盛大に擧行された。

尚豊商事務局では今回の實績に鑑み、毎年八月擧行される飾り窓裝飾競技會を變更し、引續き第二回を擧行すべく目下計畫中の模様である。（寫眞は褒賞授與式場）

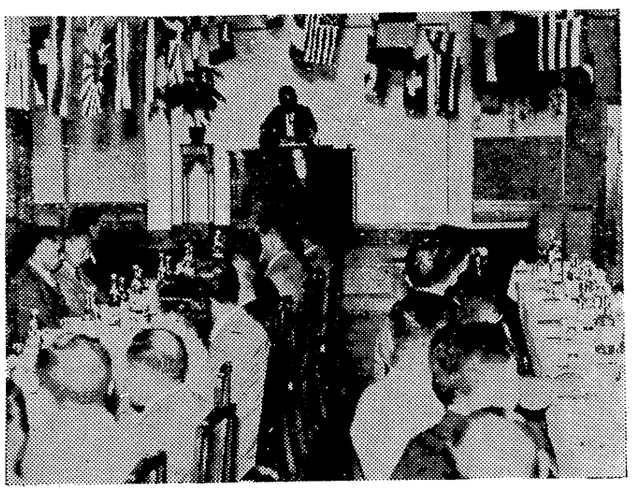

サービス訓

アメリカの百貨店王ジョン・ワナメーカーの商業訓の中に「商人は顧客の購買係なり」と云つてゐるが如く單に商品を供給するだけでなく、更に大衆の利益になるやう必要品を安價に提供する事が商人の義務と考へ、そして物資を配給する事に依つて、社會的奉仕を爲すと云ふことが必要である

ジョン・ワナーメーカー訓

商業資本には金以上のものを要す、理想なかるべからず、更に公共の同業者と投資者とを利するやうな計畫を忠實に履行するだけの獨身的なる精神なら可からず

道博參觀

招待團体出發

北海道博覽會招待を宣傳に五月一日より六十日に亘つて開催されてゐた道博招待賣出會は西一條商店聯盟、大通り神社通り商店聯合會、何れも豫定通りの成績を收め去る六月三十日を以て終了したが、招待者決定の抽籤會は七月八日大通り神社通り、十三日西一條と何れも取締當局、商工會議所立會の下に嚴正抽籤の結果、全市より七十名を決定したが兩主催者側に於ては團体引率上遺憾なきを期するため以後數回の打合せ會を行ひ、いよ〳〵廿八日及本月八日にそれ〴〵參觀の途についた。

株式會社 北海道拓殖銀行 電話 三一五一番

日用品雜貨 森永の菓子 石井商店 大通南十丁目 電話二九一四番

今評判のパンと洋生の店 鈴木家 大通南三丁目 電話二一三二番

★全島ニ誇ル大浴場 ★驛ニハオ出迎自動車 ★大娯樂場完備 花屋本店 豊原市大通北一丁目 電話 三一六二三番

諸官廳御用達 御料理仕出し 福井家 電話二五七三番

銘酒 全華山 釀造元 中田酒造店 豊原市西一條南七丁目 電話二五六一番

消防諸機械 各種ポンプ 明立商會 豊原市停車場通 電話 二五九三番 振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖 和洋酒、罐詰、肥料 江 久田商店 若原嘉三 豊原市眞岡通り 電話二一四一番

洋品と旅行用具 丸屋洋品店 豊原市大通南二丁目 電話 二二〇八番

樺太電氣株式會社 電話 三一二一番

北支の銃聲一發
經濟界に響く
今後益々深刻化するや

十八日の午後に至つて、支那側現地當局の宋哲元氏は日本側に陳謝のため、香月支那駐屯軍司令官を訪問して、責任者の處罰、將來の保障、排日取締の徹底等を最短期間内に實施する旨を誓つたと、新聞は報じてゐる。然し、南京政府が果して宋哲元氏に現地交渉を委任して、北上せる中央軍を原地へ復歸されるか疑問なきを得ない。事實其の後南京政府の挑戰行爲が持續し、事態は悪化して來た。若も、最悪の場合が生ずれば、第一對支貿易品が影響を受ける我國の重なる對支輸出品は機械及部分品、鐵及製品、綿布紙類、砂糖等であるが、絶対額は大したものでない。昨年の實績は機械及部分品が一千七百萬圓、綿布七百萬圓程度である。前者が總輸出の二割で、後者は問題にならぬ。從つて、輸出品は幾分影響されようが急變動はあるまい。

×……×

對支輸入品は棉花、採油用原料、石炭、鐵鑛が大物である。棉花は二千三百萬圓を昨年中に輸入してゐるが、輸入總額の三分である然し鐵は四割、石炭二割五分採油用原料三割、油糟一割を支那に仰いでゐるので、それらは相當の打撃を受ることになる。

次に、懸念されるのは、歐米諸國が日支兩國に對して軍需關係品の輸出禁止を行ふことだ。現在までの處、そんな心配はないが若し行はるれば大變である。

×……×

唯でさへ、供給不足の傾向にある折とて、輸入が杜絶し、一方大消費が行はれるから、相場の昂騰は必至であらう。食料品も大巾の動きを畫くであらう。尤も、さうした事態となれば政府は物價抑制に努めることにならう。然し、物價の急變動を停止することは現在の情勢では極めて困難である。

事變が擴大すれば、物價への影響は相當大規模なものと覺悟せねばならない。

内部的缺陷排除に
統制組合法
東商の法案要綱

近來全國的に小賣商の窮迫は次第に甚だしくなつて來た。勿論小賣商の今日の窮況は種々なる原因によつてゐることは今更云ふ迄もないが、即ち財界不況の影響を始め、百貨店の進出、消費組合、購買組合の進出等所謂外部的原因が種々擧げられてゐるが、更に小賣商自體の基礎の薄弱、同業者の過多といふやうな内部的原因が窮迫に一層の拍車をかけてゐるものと云はなくてはならない、こゝに於て東京商工會議所では無論外部的原因の排除に萬全を期する一方内面的に小賣商の最も懼みとされてゐる同業者の統制、及亂立防止に左記小賣業統制組合法案要綱を決定、近く夫々の機關を經て當局に建議することになつたが其の要綱左の如し

小賣業統制組合法案要綱

一、本法は市及勅令を以て指定する町村に於て小賣業を營む者に之を適用すること、但し小賣業を營む露店商又は行商並に百貨店には之を適用せざること（百貨店に付ては特別法を設くること）

二、小賣業統制組合（以下統制組合と稱す）は地區間同業者の資格又は必要なる營業の制限を爲すを以て其の目的とすること

三、小賣業者二の制限を爲さむとするときは商工大臣の認可を得て統制組合を設立するに非ざれば之が制限を爲すことを得ざること

四、統制組合に於て三の制限を實施せるときは其地區間に於て同種の營業を營む者又は之を營まんとするものをして其の制限に從はしむること

五、統制組合を設立せんとするときは地區間に於ける同業者の三分の二以上の同意を得るを要すること

右の地區は市又は勅令を以て指定する町村の區域に依ること、但し六大都市にありては區の區域に依ること

六、統制組合に於て左の規定を設けむとするときは商工大臣の認可を受くべきこと

(1)同業者の資格制限（智識、經驗、年齢、資産其の他）又は其の資格檢定に關する規定

(2)店舗の新設（距離其の他）讓渡及擴張の制限に關する規定

(3)價格、從業員、營業日及び營業時間に關する規定

七、地區間に同業組合又は商業組合存する場合に於て地區間の同種小賣業者の三分の二以上が之に加入するときは其の組合は商工大臣の認可を受けて統制組合の事業を代行し得るものとすること

八、商工大臣三、六及七の申請ありたるときは小賣業統制委員會（以下統制委員會と稱す）の議を經て之が認可を爲すことを得

九、商工大臣は統制組合の規定が公益を害し又は害する虞ありと認むるときは統制委員會の議を經て其の變更又は取消を命ずることを得ること

十、商工大臣は統制組合の規定又は措置に對し利害關係者から不服の申立を受けたるときは統制委員會の議を經て之を裁定すること

十一、商工大臣は本法に定むる權限の全部若くは一部を地方長官又は商工會議所に委任すること

十二、地方長官又は商工會議所右の權限の委任を受けたるときは地方小賣業統制委員會を設置し其の議を經て之を行使すること

商工會議所
貸室概況
（六月中）

▲二日　米穀雜貨商組合役員會
▲三日　豐原文房具商組合總會
▲三日　全町聯合賣出懇談會
▲六日　食肉營業組合委員會
▲七日　印紙卸集合檢査
▲八日　同上
▲〃日　豐原青年團創立廿週年記念式
▲〃日　豐原菓子商組合役員會
▲九日　豐原商工青年聯盟例會
▲十一日　製パン講習會
▲〃日　豐原菓子商組合役員會
▲〃日　豐原商工青年聯盟役員會
▲十二日　石油協會地方委員會
▲〃日　豐原廉賣聯合會例會
▲〃日　豐原大工組合役員會
▲〃日　全島青年雄辯大會
▲十四日　豐泊眞疊業親和會協議會
▲〃日　米穀雜貨商組合役員會
▲十七日　煙草小賣人組合役員會
▲十九日　豐原菓子商組合役員會
▲〃日　樺太寫眞聯盟例會
▲廿日　菓子商組合從業員表彰式
▲廿一日　製パン講習會
▲廿二日　オリエンタル寫眞講習會
▲廿四日　豐原菓子商組合役員會
▲廿五日　豐原自轉車組合協議會
▲廿六日　豐原履物商組合總會
▲廿八日　豐原商工青年聯盟協議會
▲〃日　樺太自動車聯合會總會
▲廿九日　煙草小賣人組合總會

（七月中）

▲十日　樺太寫眞聯盟例會
▲〃日　豐原洋服商工組合總會
▲十四日　豐原菓子商組合例會
▲十五日　食肉組合例會
▲〃日　煙草小賣人組合役員會
▲十八日　洋畫個人展覽會
▲〃日　小樽高商講演部講演會
▲廿日　テルミー美容講習會
▲〃日　豐原廉賣聯合會例會
▲〃日　商工青年聯盟役員會
▲廿二日　雜貨商組合研究會例會
▲廿三日　日本度量衡協會樺太支部發會式
▲〃日　新潟縣人會役員會
▲〃日　豐原鐵工業組合役員會
▲〃日　商工青年聯盟臨時總會
▲廿五日　豐原理髮組合講習會
▲廿八日　廣田氏個人展覽會
▲卅一日

商品の撰擇は
顧客本位に！

世の中が變れば、賣つてやるの氣持ちでは商賣が出來なくなつて來た。商品は大工業組織で生産され從つて價格も容易に統制されて市場に出るといふ譯で、それでなくても同業者の過多でお互ひ商賣がやりづらくなつた今日では昔の夢は到底追はれなくなつた、それで小賣業者は、吾々は國家の配給部門の第一線に立つて、國家の爲めには大切な役割を演じてゐると云つた氣持で、これを日大の井上先生の言葉をお借りするならば、總て現今の商賣は手數料を頂くの觀念でなければならない、從つて自ら顧客本位に商品を撰擇提供し、お客の良き購買係になるやうな氣持ちであらねばならぬ、從つて利巾の多い商品を目あてにしたり、ストックお構ひなしの仕入れや或は又自分の好みから出發した商品を無理にお客に押賣りするが如きは當今の時勢には容れられなくなつて來た。それが爲には、顧客の好みに應じた商品を、どこまでも顧客のためを圖つて賣り、それによつて一定の手數料を受取るの心掛が必要である

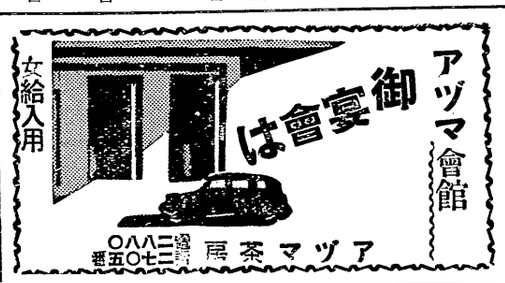

銅鐵商
金物
合名會社
乙出日乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話豐三〇一〇一六一番
振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原市西一條南四丁目
電話三〇二三番

酒銘
明樺の
樺の譽
釀造元
荒雑米穀物貨
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話一二四六七番
電話一二四一四番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙
諸文房具
印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話豐二六三九番
二四三三番
振替口座樺太一二番

商工時報

昭和十二年九月九日印刷
昭和十二年九月十日發行
地番七十日丁六市南通大市京豊太樽
正良森福人行經兼編輯
發行所
商工時報社
印刷所
地番一日丁六市通大市原豊太樽
社白香合總印太樽
佐々木一蟲
一部定價十錢

消費者安心せよ
小賣物價は一回公表
同業者と緊密なる連絡の下に
豊商の非常時對策成る

支那事件の擴大につれ、國内商品市場に多大の影響を及ぼすを豫想し、政府は已に暴利取締令を實施し、物價の抑制をしてゐる處から世間一般では徒らに物價騰貴の掛け聲に脅へてゐるの感があるが、本島の現狀は全々反對の現象にあり諸物價は下落の情勢にある處から今回豊原商工會議所では市内同業組合の協力を得て毎月一日及び十五日の二回に亘り、騰落の有無に拘らず協定價格を報告せしめ、これを適當の方法により發表し市民に正當なる小賣物價を周知せしむべく計畫中であるが時節柄當局の取締に側面的援助を與へると共に消費者大衆にも安心して購買せしめ、延ひては小賣商店の小賣價格が正當なるを立證する等、一石二鳥の對策と云はれてゐる。

呉服類一齊値下
豊原織商組合全島に魁

豊原織物商組合では去る二十八日の臨時總會に於て同組合協定四二品の小賣價格に大休的値下を斷行、即時實行に移したが同組合今回の値下は内地相場に追隨した點も多少はあるが、時節柄非常時局に直面し幾分なりとも市民の負擔を輕くせんとの主旨より出發したものであり一般より多大の好感を以て迎へられてゐる尚先般落合町に於て開催された樺太織物商組合聯合會定期總會に於て、爾後全島の同組合關係の物價は豊原組合の標準價格を基準とされる事になつたので、勢ひ全島的の値下を促した結果ともなり一般消費者にとつては此の上もない福音といはれやう、値下品目は次の十六品であり最低三分五厘より最高一割四分三厘、平均して一割四厘强の値下となつてゐる。協定値段次の通り。（▲印値下げ品）

品名	單位	價格
無地毛斯	尺	二〇
無地絹毛斯	〃	二八▲
友仙毛斯	〃	二〇
富士絹	〃	三〇
ファイバー	着尺	一、八〇
白新毛斯	〃	六▲
色新毛斯	〃	七▲
無地ネル	〃	八▲
同オランダネル	〃	一一▲
柄ネル	〃	一一▲
白小巾モス（A）	反	一、二五▲
〃（B）	〃	一、一〇▲
色小巾モス（A）	〃	一、三五▲
〃（B）	〃	一、二〇▲
夜具裏地（上）	〃	一、九五▲
〃（並）	〃	一、五〇▲
反晒	〃	七五
軍手	双	一四
キャラコ	尺	一一▲
綿付	〃	八▲
ナフトル友仙	〃	一八
足袋	足	一八
判綿	一〆	五、五〇
夜具綿（銀二〇）	〃	五、五〇
〃（最上二〇）	〃	五、二〇
〃（稀）	〃	四、八〇
〃（雪）	〃	四、五〇
〃（月）	〃	四、二〇
〃（花）	〃	三、八〇
〃（小櫻）	〃	三、五〇
小袖綿（三〇）反	〃	二五
〃（四〇）	〃	三〇
〃（五〇）	〃	三五
〃（六〇）	〃	四〇
〃（七〇）	〃	四五
〃（八〇）	〃	五〇
〃（一〇〇）	〃	七〇
〃（一二〇）	〃	八〇
五枚朱子	尺	一三▲
瓦斯綾	〃	九▲
ナフトルフトン柄	〃	一〇

應召職員の待遇
銃後の經營指導
遺憾なきを期せよ！

商工省商務局長は日本商工會議所並に全國會議所地長官を通じ今次の日支事變に際し應召者の待遇及其の家族の扶助等に關し特に留意せられ度き旨通牒を發するところがあつたが、會議所職員の應召者に對しても万遺憾なきを期する樣留意する他商工業者に對し入營者職業保障法の趣旨を徹底する樣に嚴達があつた即ち

一、應召者に對する諸給與は之を減額せず支給すること

二、同業者團体をして資金の融通勞力の補給、其の他從來の營業の維持、繼續に關し必要なる援助を爲さしむること

三、必要に應じ同業者團体等に相談所を設け、應召者の家族の營業の指導其の他前號の事業の實施に當らしむること

四、前二號の外同業者團体をして應召者に對し應分の餞別を贈らしめ、其の家族を頻繁に慰問せしむる等、銃後の後援に遺憾なからしむること

等にて豊原商工會議所に於ては右の意志を各商工業者並に同業組合に對し積極的に善處する樣通知を發した

戰爭と財界！

支那事變はながびくか？

戰爭は財界にどうひびくか？日清日露の戰役殊に歐洲大戰に於て、財界は結局に於て好景氣を示した爲めに戰爭になれば必ず財界の景氣が良くなると考へる者が多い樣であるが果してそうであるか、歐洲大戰の如き他國間の大戰爭が中立國の財界に好況を齎すことは問題ではないが、自國が主となつて大戰をやつた場合にはどうであるか、獨佛の場合に就て見るに戰爭は即ち財界の破壞であつたのである、戰爭に依つて財界が破壞された爲めに戰後に至つて一大インフレーションを來したのである。

×

戰爭は不況を作ることに依つて好況を作るか若しくはデフレを作ることに依つてインフレを作るかである、換言すれば戰爭はマイナスを作つてプラスを作るものだ、これ谷を掘つて山を築くものだ、これが戰爭の財界影響である、但し物價平準だけは戰爭中も戰爭後も騰貴の一路を辿る、斯くして一戰ごとにその國の通貨價値を引下げ、富の單位を引上げる、依つて富の分布狀態にも激變を來すのである、戰爭が財界波瀾を畫く所以こゝにあるのである。乍然、その財界波瀾もデフレよりインフレへの一言に盡きるのである、國内資本の徴發に依つて戰器が賄れる限に於てをやである。

×

支那は資本主義國に非ず

支那の如く資本主義的に整備しない國を摑まへて經濟的にその行動を推論するのが間違ひの基なのである。支那は經濟的には蚯蚓の如き國である。從つて經濟的の打激があつてもそれを打激として感じ得ない、從つて上海財界が混亂するから支那は戰爭を中止するだらうとか、金融不安の爲めに支那は長期戰は出來ないとかと云ふのは支那を認識しない者の言ふことである。支那は經濟問題を超越して輿論に依つて動く、從つて「抗日」と云ふ支那の輿論が叩き潰される迄は支那は日本と戰ふだらう、從つて事變は長びくものと見る外はない。

時局に鑑み
暴利取締令

今般支那事變に際し國内各種商品界に於て不穩當の手段に依り物價を不自然に騰貴せしむるものなしとせざるので商工省では我國現下の經濟情勢に鑑みるときは買占、賣惜、又は暴利販賣行爲は嚴に之を取締るの要ありとの見解のもとに大正六年農商務省令第二十號を別項の通り改正した旨

省令改正に就て
村瀬商工次官談

物價對策は國民生活の安定の上より見ましても又必要なる國策遂行の上より考へましても洵に重要なる問題でありまして政府に於ては爰に臨時物價對策委員會を設置致しまして之が有効適切なる對策を考究してゐるのであります。今回の北支事變に當りましては舉國一致政府の方針を支持して居られますので事變を奇貨として各種不穩當なる手段に依り暴利を得んとするが如き者は現れて來ないことと固く信ずるのでありますが我國現下の經濟情勢に鑑みますときは買占、賣惜、暴利販賣行爲は嚴に之を戒める必要がありますので今度大正六年農商務省令第二十號を改正しまして必要に應じ充分活用し得る樣に致したのであります。

本令施行に當りては、取引の實情を充分考慮し健全なる取引は毫も之を阻害することなき樣致す所存であります。

各方面に於ても本趣旨を体し充分戒心を加へられ、苟くも本令の適用を受くるが如き者の一人も出でざることを衷心より切望する次第であります。

商工省商務局長は日本商工會議所並に全國會議所地長官を通じ今次の日支事變に際し應召者の待遇及其の家族の扶助等に關し特に留意せられ度き旨通牒を發するところがあつたが、會議所職員の應召者に對しても万遺憾なきを期する樣留意する他商工業者に對し入營者職業保障法の趣旨を徹底する樣に嚴達があつた即ち

一、應召者に對する諸給與は之を減額せず支給すること

二、同業者團体をして資金の融通勞力の補給、其の他從來の營業の維持、繼續に關し必要なる援助を爲さしむること

三、必要に應じ同業者團体等に相談所を設け、應召者の家族の營業の指導其の他前號の事業の實施に當らしむること

四、前二號の外同業者團体をして應召者に對し應分の餞別を贈らしめ、其の家族を頻繁に慰問せしむる等、銃後の後援に遺憾なからしむること

等にて豊原商工會議所に於ては右の意志を各商工業者並に同業組合に對し積極的に善處する樣通知を發した

商工省令第十號

大正六年農商務省令第二十號左の通り改正す

昭和十二年八月三日

商工大臣
農林大臣

第一條　暴利を得るの目的を以て左に掲ぐる物品の買占若は賣惜みを爲し若は爲さんとし又は暴利を得て左に掲ぐる物品を販賣し若は販賣せんとする者と認むるときは商工大臣又は地方長官は期間を定めて其の行爲を爲すべからざる旨を戒告し且必要と認むるときは同一物品の賣買に付條件を附することを得

▲金屬及其の原料▲黑鉛、硼砂、石綿及雲母▲機械器具及其の部分品▲自動車其の他の車輛及其の部分品▲電線及電柱▲電極▲研磨材料▲耐火煉瓦▲硝子▲石油及其の容器▲石炭、コークス及木炭▲棉花、羊毛、麻及ステープルファイバー▲絲（生絲を除く）及織物▲被服▲紙類▲染料、顏料及塗料▲工業藥品▲醫藥其の他の衞生材料▲油脂▲肥料及飼料▲生ゴム及ゴム製品▲パルプ▲皮革及其の製品▲麥及小麥粉▲砂糖▲建築材料

第二條　商工大臣又は地方長官は前條の處分に關係ある事項に付報告を徴し又は前條に掲ぐる物品の販賣業者に對し其の販賣價格の表示を命ずることあるべし

第三條　第一條に掲ぐる物品中木炭、肥料、飼料、麥及建築材料たる木材に付商工業者及其の國體以外の者に對し前二條の處分を爲す場合に於ては同條中商工大臣とあるは商工大臣及農林大臣とす

第四條　第一條の戒告に違反して買占、賣惜若は販賣を爲し又は戒告に附したる條件に違反したる者は三月以下の懲役又は百圓以下の罰金に處す

第二條の命令に違反して報告を爲さず若は虚僞の報告を爲し又は販賣價格の表示を爲さず若は虚僞の表示を爲したる者は拘留又は科料に處す

第五條　法人の代表者又は法人若は人の代理人、使用人其の他の從業者の其の法人又は人の業務に關して前條の違反行爲を爲したるときは行爲者を罰するの外其の法人又は人に對し亦前條の罰金刑を科す

附則

本令は公布の日より之を施行す

時局重大の折柄
放送局設置は急務
豐商促進に大童となる

最近本島に於けるラヂオに對する關心が急激に高まりつゝあるとき、たま〳〵支那事變の勃發に依りラヂオの効果が一層明瞭となつて來た。樺太にラヂオ放送局の必要は今更言ふまでもなく豐原商工會議所では樺商聯合會と緊密なる連絡のもとに數次に亘り陳情これが實現に努力して來た處であるが、時偶々國家非常時局に際會しいよ〳〵之が實現を期すべく去る十九日附を以て遞信省及び日本放送協會要路に左記陳情を爲すと共に全島會議所、商工會にも呼びかけ同樣主旨に基き運動を起し目的の貫徹に邁進することゝなつた。

樺太にラヂオ放送局設置に對しては島民多年熱望せる所にして屢々之が設置方を懇願したる次第なるも未だ宿望の達成せられざる現狀に在るは頗る遺憾とする所に有之候　惟ふに本島は蘇聯邦と境を接し國防上の要地なるのみならず資源開發上より考察するもラヂオ普及の頗る緊要なるは贅言を要せざる處に御座候加ふるに本島は北邊に位置し通信交通上不利なる條件の下にあり依つて放送局を設置しラヂオの普及を圖ることの必要を痛感し冀に情を具して之が設置方を懇願すると共に電氣協會と相諮り之が普及發達の方策を考究し亦敷地の提供等に關しては市當局者と種々懇談豫め諒解を得つゝある次第に之有候　今や非常時局に際會し國を擧げて銃後の守りを固ふし時難克服に萬全を期せざるべからざるに際し島民が放送局設置の熱意一層熾烈なるものあり加ふるに仄聞するに本市内にある陸軍用地の開放を見んとし之が利用の方法に就て講究せられつゝあり敷地選定上より見るも放送局設置の好機と思料せらるゝ次第に之有候願はくは以上の實情を御諒察下され島民の熱望を容れられ速に豐原に放送局設置方格別の御高配を賜はらんことを奉懇願候

右陳情候也

小賣業者はどうなるか（二）

商學博士　井上貞藏述

奉公＝人と丁稚制度＝一體奉公人と云ふ言葉は一般大衆的の言葉に現在はなつてゐますが「奉公」といふのは元來讀んで字の如く公に奉ずるのであります。平安朝の時代は宮中に仕へることが奉公であり、武家時代に移りこれが殿樣に仕へることが奉公となつたのであります。それがだん〳〵武家制度、封建制度が庶民階級に擴まつて來まして下男下女が主人に仕へることを奉公と言ひ、下男下女を奉公人と呼ぶやうになつた。つまり奉公といふ言葉が段々轉化し一般化して奉公人といふ俗語が殘つたのであります。

商業資本主義がだん〳〵向上して參りますと一軒に幾人かの店員が出來るそうすると店を仕切る番頭が通番頭となり支配人となるが、これは一生店に勤めるもので終身的使用人であります。これが抑々の日本に於ける商業上のサラリーマンの元祖であります。

通番＝頭の出來たことは中世期の丁稚制度の崩れを意味してゐるのであります。丁稚制度といふものは商業上の實習教育制度でありまして丁稚から手代、手代から番頭、番頭から別家になることに依つて初めて丁稚制度の意義が達せられる。然るに番頭が店を持たずに一生其處に奉公するといふのでは丁稚制度を意味しないことになるのでありましてこういふ風になつて來たことは要するに配給上の革命の進行してゐる所からであります

中世期の徒弟制度を研究すると却々面白いことがあります、一體徒弟といふ言葉は主として工業上に使はれてゐる。

徒弟＝とは門徒、弟子の略稱でありまして要するにお弟子である。商業上の實習教育工業上の實習教育であります。丁稚制度では丁稚、手代番頭、別家と上るのであります

が、最初は小僧、坊主或は子供この言葉は今でも殘つてゐる。小僧が十五六才になつて半元服する頃になつて初めて名前らしい呼び方をする。林長二郎といふ人があると、それに相應しく長吉とか長松とか呼ぶ。一體昔から「吉」とか「松」とかは目出度いことを意味し二字にするのは呼び易からしめる爲です。十八九才になつて元服して手代になるのでありますがその時から初めて本名の長二郎といふ名が呼ばれるのであります。

德川＝時代は大體そういふ風習になつてゐるのでありまして、德川時代が丁稚の一番完備した時代であります。この德川時代は封建時代の完璧時代でありますが、商業上に於ける町人階級の制度も一番完備してゐたのであります。それは芝居を見ればよく判る。「お染久松」「お夏清十郎」「梅の由兵衛」斯ういふ芝居を

よく見ますが、お染久松の久松は半元服の丁稚時代、お夏清十郎の清十郎は手代の時代であります。誰もそんなことを言つた人はありませんが私は自分の調査の上からそうした判斷をしてゐるのであります。

商業＝資本主義の圓熟＝斯ふいふ風に丁稚から手代それから番頭にと順次上つて行つたのでありますが、德川時代の中頃以後通ひ番頭といふ終身的使用人なるものが生れて來た。これは配給機構が大になり、商業資本主義が圓熟したことを意味してゐるのであります。その後段々配給組織が大になりまして、最近では「デパートメントストア」といふ多數の商業使用人を使ふ大規模の商店が現はれ大衆を相手として商賣をするといふ風になつたのであります。

又一＝面消費者の方も產業組合、購買組合といふ風なものを組織しまして成るべく生產者の方に近附かうとしてゐる。又生產者の方でも森永や明治製菓のストアといふ風に直接賣店を造つて消費者に近附かうとしてゐる。無論森永や明治に言はすれば吾々の商品を賣つて來れるのは小賣商店であつてこれは一つの宣傳に過ぎないと稱してゐるが、即ち百貨店とか購買組合とか生產者賣店といふ工合に配給機關も亦工業成產單位に順應して大きくなつて、中間商人を排除して行かうとする傾向になつて參りました。この第二の產業革命商業上の組織の變化から遂に商業社會問題を吾々が研究しなければならない樣になつて來たのであります。

小賣商の負債は一戶當り二千圓
調査當局悲鳴を擧ぐ

豐原市內小賣商業者の六二五戶に付いて豐商が調査した統計によれば貧債のない小賣商が三四三軒で五割六分を占めあとの四割四分は金融難に喘んでゐることが判明した、即ち此の貧債となるものは、銀行から借りてゐる資金信用組合、問屋、保險會社、無盡、質屋、個人賃借等であつて、小賣業者だけで實に百二十万圓に達する、これを一戶當りに割當てると一、九五〇圓となり當局も今更驚いてゐる。此の問屋の未拂ひが一番多く貧債額の五割二分に達してゐる第二位は信用組合の一割九分第三位は銀行の一割二分三厘で次ぎは個人の貸借一割二分六厘となり、無盡が一分五厘、質屋が僅二厘位である合の中小商工業に貢獻してゐることは甚大であるが、唯一の金融機關である銀行が個人の貸借と變らないことなどは銀行の機能にも依ると言へ今後當事者の賢考を要する問題であらう。

支那事變と運羅經濟界

其の後同地に於ける華僑の日貨排斥は北支情勢の惡化に伴ひ愈々露骨となり、綿布類を除く商品に對しては全く取引を停止するの止むなきに至れり、綿布類に付未だ排斥なきは上海事變當時の經驗に顧み日貨排斥の隙に乘じて進出せる印度人及遲羅人の地盤蠶蝕を恐るゝが爲なりと見られ居るも綿布に關しても早晩排貨行はるゝものとの豫想行はれ當地に於ける邦商は何れも手持品の賣捌に汲々とし先物を警戒し居るものゝ如し

くすり　化粧品　寫眞材料
豐原市西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話二四六五番　三〇五〇番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四〇番
振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二二一、一一三番　二二、六〇四番

和洋家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
狐狸牧場
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番　二四〇一番

アムモナイト加工
金銀細工
秋田三省堂
神社通
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

陶器硝子板
家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

豐原市西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

暴利取締を尻目に物價は下落の一途

豊都小賣戰異狀なし

事變異聞

内外各商品市場の影響を受け、昨年十二月以後急激な騰勢を辿つて來た豐原市日用品小賣物價は四月を最高に五月には八厘六月には更に二分二厘と大幅下落を見せ、七月に至り一部穀類の強含みで一分七厘の反撥を示したのみで八月十五日現在に於ては、調査品目八十八種中騰貴は食鹽、鶏卵、白ネル、白樺薪の四品、これに反して下落は穀菽及蔬菜類に於て九品、即ち白米の三種糯米、小豆、金時豆、澱粉、大根、其の他衣料品類及雜品に於て軍手、天竺木綿、白絞油、木炭の四品、合計十二品は何れも最高四割三分より最低三厘の下落を示し、結局總平均指數に於ては、昭和七年一月（最近に於ける物價最低を基點としたるもの）の平均指數に比較しては尚二割六分八厘、更に前年同月に比し一割八厘の高位にありと雖も、前月同日に對比すれば一分の下落を示し、日支事變に依り豫想された物價高と反對の現象を示したことは、島產蔬菜類の出廻りと穀類の豐作豫想に依る安値が主要なる原因とみられてゐるが、一面間接的に政府の暴利取締を反映してゐることも見逃せない

全市一丸とする商店聯盟を結成

豊商商業部の音頭で

豐商商業部定例部會は去る三日午後二時より同所に於て開催され、左記案件につき協議を遂げた。當日の出席者は肥田部長他駒村、石井、澤、齋藤、安藤の諸氏であつた

（一）商店聯盟に關する件。地區的商店街の繁榮を促すため西一條には已に商店聯盟の結成を見、着々實績を擧げてゐるに鑑み、之と同樣の構成を以て商店會なる名稱の下に大通商店會神社通商店會を結成せしむる樣慫慂し、將等之等商店會を一丸としたる豐原市の商店聯盟を組織して以て業者の統制を圖り商工業の振興に資せんとす

（二）應召軍人遺家族に對する慰問金を募集するの件

應召軍人遺家族に對し商業部員は應分の慰問金を醵出すること尙慰問金は各部會にも諮り之が醵出を慫慂する他、各部會の贊成を得て商工各同業組合に對し慰問金を募集しこれを取纒め適當に本市に於ける遺家族に直接配分贈呈すること

觀光地に於ける案内人との連絡

日本旅行協會では本年五月高松市に開催された日本觀光聯盟第二回總會の席上「觀光地に於ける地方案内人との連絡方に就て」を提案、滿場一致を以て贊成を得たので、いよ〳〵これが實行化につき準備中であつたが、その目的とするところは……

最近旅行熱旺盛に伴ひ個人旅行は勿論、各種團体旅行等漸増の折柄これ等旅客にして觀光地の商人（私設案内人）人力車夫等より無料案内に名を藉りて如何はしき繪葉書土產品等の購求又は乘車を强要せらるゝため旅客に不愉快の念を抱かしめ、種々迷惑を及ぼすの事實を屢々聞くことあり觀光地の發展並に旅客誘致斡旋上甚だ面白からざる結果を招來する、故に地方に於ける觀光地諸團体の協力を得地方案内斡旋の完璧を期さんとするものであり今般樺太觀光協會に對しても左記協力を求めて來た

一、觀光地に於て案内人の制度なきものは至急設置方取計らはれたし

二、觀光課、觀光協會又は保勝會の指定案内人若くは地方官廳の公認案内人（組合）、人員、氏名、案内料金等を別表に依り豫め日本協會宛通知願ひたし

三、日本旅行協會本部又は支部若くは案内所に於て旅客より案内方の依頼を受けたるときは旅客の氏名、到着日時、其の他必要事項を明記し其の案内方を關係觀光課、觀光協會又は保勝會宛依頼すること

四、觀光課、觀光協會又は保勝會に於て右の依頼を受けたるときは遲滯なく其の指定又は公認の案内人の手配を爲されたし

五、案内人は案内料及案内上必要なる交通費、入場料、使用料等の實費以外之を收受することを得ざることゝすること

支那事變と財界！

事變と持續性

支那は軍閥對立の戰國時代を經て漸く輿論の統一化されたる近代國家となりつゝあるのである。日本でも德川時代には輿論がなかつた。尊王攘夷の一大輿論がなかつた然るに尊王攘夷の一大輿論が出來るにつれて一大革新を見て近代國家とはなつたのである。

一番必要なのは輿論である統一輿論が國家成立の基礎なのである、支那は其の輿論をば排日、抗日、戰日と云ふ形で作り上げて了つたこの一點から見ても今回の事變に持續性のあることが分らう

増税の壓迫は必至

外債の出來ぬ日本としては事變費は必然的に公債發行と増税とに求める外ない。日露戰爭當時よりも武器が發達し兵數が増大し物價が騰貴し戰線が擴大し總てが大がゝになつて了つた今日では事變費は素晴らしく膨脹しよう、それが經費の三分ノ一を増税に求めなるべく消費税を避けて資本税で行くものとすればその壓迫は絶大なるものがある事變が一ケ年も續いて資本税が増課されんか高率配當の株式は現在の株價の三分の二内外にまで下落しないとも限らない。

○——○

今回の事變の見透しとしては擴大性と持續性とは否定出來ないであらう、處が事變が永びくならば財政の膨脹は避難い日露戰爭當時よりも兵戰が進歩して居る今日に於てをやである

○——○

日露戰爭當時には戰費の約六割は外債に依つて資金を調達したのであるが、今日の處では外債は困難であるから公債の增發と増税に依るの外はない。從つてこれからは公債の增大が行はれると共に増税の規模も益々大となつて行かざるを得ない

而も公債に依つて事件費の大半が賄はれるとしても増税の規模も大きくなつて行く。今回の増税にしても收益税と所得税を中心とする増税であつたが、今後も同樣に財界なり大衆なりから取らないで收益税、所得税中心に即ち企業利潤と投資利息とから集中的に取られる可能性があるのだから株式界と企業界とが非常な壓迫を受けざるを得ない

而も増税の壓迫が加つて來るのみでなく戰時經濟統制の强化も必至だし財政膨脹、物資不足に依るインフレも事變中は統制と國民的緊張に依つて出現する見込少しとせば、株式の如きは先づ不安と壓迫のために低迷傾向を辿らざるを得ぬのは理の當然である。何れにせよ、事變の解決が遲れゝば遲れる程第二次増税も豫想されるのであるから株式相場の低迷は必至であるから戻り賣時代の繼續と見る可きであらう

輸送は頗る圓滑

移出入品滯貨なし

樺太廳萬全を期す

最近世界的に叫ばれた海運船腹不足は、日本に於ても北支事變以來いよ〳〵急迫を告げてゐる現狀に鑑み、樺太廳に於ては必然的に起るべき本島移出入品の滯貨の結果、島内產業及島民生活に影響を及ぼすことを慮り、去る三十日附を以て島内關係方面に向つて一、移出入品滯貨調（數量、價格、仕出地、仕向地、荷卸地、積出地）、二、前項滯貨の小賣諸物價に及ぼせる影響の二項につき調査を依頼したこれに對し豐商事務局では直に所員をして、市内船會社代理店、運送店、主要商店につき調査せしめた結果、本島近海に於ては事件直後定期船の他航路廻航のため多少そうした傾向はあつた模樣であるが現在では何れの船會社も、直に他船を補充してゐるので事件に伴ふ移出入品の滯貨は認められず、從つて第二項の船腹不足に依る滯貨のための物價への影響も認めない旨回答なすところあつた。

經濟概觀

英米財界

日支事變を好感して、英米財界は好調を辿つてゐる日本財界が曾つてスペイン事變を好感して好調を示せるが如くである。

さればこそ英米財界は餘り日支事變に干渉しないのだ。傍觀してその餘澤に一日でも多く浴したいのであらう。その結果として弱るのは事變當事國である。

日本財界

日本財界はインフレとか好況とかは戰後の現象である戰時中は資本微發の壓迫でインフレもなければ好況もない、灰色の財界と低迷の市場と當惑せる金融界あるのみである、

株式界

戰爭で株界は動搖を増し波瀾が激しくなる、乍然、戰時中は大した反動高のある可き筈がない。業績に心配なき會社の株は別として、然らざる會社の株は何んとしても低迷を脱し得ないだらう惡いものは惡いのである、買いの組合なんかで人爲的に下値を支へて見ても一時的なものである買つた株が荷もたれになるばかりである戰爭を直ちに樂觀して買つた處に已に、既に思惑の大失敗があるのだから買思惑の失敗が解消されぬ限り株式は反撥し得べくもない精一杯の處先づ安くならぬだけのことである。

商品界

輸出品ですら底入れに近い、株式と違つて商品の方はインフレをば眞正面に受けるからインフレを考へると商品のこれ以上の悲觀はどうかと思ふ

株式會社 北海道拓殖銀行 電話 三一五一番

日用品雜貨 森永の菓子 石井商店 大通南十丁目 電話二九一四番

今評判のパンと洋生の店 鈴木屋 各種菓子卸小賣 大通南三丁目 電話二一三三番

★全島ニ誇ル大浴場 ★驛ニハオ出迎自動車 ★大娯樂場完備 花屋本店 豐原市大通北一丁目 電話 三一六一 三一六三 番

旅行カバンに トランクは 是非當店で 小島鞄店 西一條南三丁目 電話二五一〇番

酒銘 金華山 醸造元 中田酒造店 豐原市西一條南七丁目 電話二五六一番

消防諸機械 各種ポンプ 明立商會 豐原市停車場通 電話 二五九三番 振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖 和洋酒、醬油、肥料 江久田商店 若原嘉三 豐原市眞岡通り 電話二一四一番

洋品と旅行用具 丸屋洋品店 豐原市大通南二丁目 電話二二〇八番

樺太電氣株式會社 電話 三一二一番

時局對策確立へ

全財界綜合統制の中樞機關設置要望

東商建議にトップを切る

東京商工會議所では既報の如く時局對策委員會を設置し更に金融並に貿易の二小委員會を設けて非常時局對處策を攻究中であつたが、臨時議會の開會も目睫の間に迫つてゐるので至急意志表示の要ありとの見地から二日官民協力し我經濟界の綜合的統制機關設置に重點を置く左の建議案を決定、役員會の承認を得たので三日近衛首相始め大藏、商工企畫廳その他關係省に建議する筈、因に本建議は經濟諮詢團のトップを切つたものとして注目される

現下の重大時局に際しては經濟界に於ても之に對應する爲め特に金融の圓滑を期すると同時に必要なる部門に對しては自治統制の强化と各部門相互間の連絡の緊密化とを圖り生產擴充に支障なき適切なる施設をなすべきものと認む、本來經濟界の運行は極めて微妙なるを以て是等對策の決定及びその運用に當りては細心の注意を必要とす從つて其實行に際し業界の自治統制を基調とせざる急激なる强壓的統制を行ふが如きは却つて經濟活動を萎縮せしめ、延いては所期の目的達成に背反する結果を齎す虞なしとせず、惟ふに今日の事態においては宜しく官民相協力して之が方策樹立に萬全を期し特に金融の圓滑を圖り經濟界をして不安なからしむると共に生產の擴充と貿易の進展とに努力するを緊要とすべし而して之が爲めには各部門に於ける統制組織の整備をなすと共に全經濟界に對する綜合的統制の中樞機關を設置し廣く民間の人材を拔擢してその衝に當らしむるを適當と思料す、政府は速に必要なる措置を講じ萬遺漏なきを期せられんことをのぞむ

一、大企業者の利益擁護に陷り中小業者を甚しく壓迫するが如き弊を避けられたきこと
二、軍需關係產業擴充資金のみならず、輸出產業及び輸出振興資金の供給についても充分留意せらるゝと共に一般金融の梗塞を來さざる樣注意されたきこと
三、貿易管理に當り獨占的なる貿易會社又はシンディケートに依る案は之を避けられたきこと
四、貿易組合の整備を圖りその自治的統制を完全ならしめられたきこと

日商も建議

日本商工會議所では二日午前東京商工會議所に常議員會を開き皇軍慰問使派遣（上海、北支陸海軍慰問）につき協議の結果慰問使は慰問金三万圓を携行すること、之が人員及び人選、出發時期等は會頭に一任に決定、次いで時局對策については札幌、長岡、廣島、博多、横濱、京都、神戸、名古屋、大阪、東京等の會議所を委員に擧げ、午後引續き協議の結果、投資統制並に貿易管理に關しては特に左記の諸點を充分考慮せられんことを直に關係當局に建議するに決した

會議所の貸室概況

（八月中）

▽四日　パティペビー試寫會
▽六日　豐原酒造組合役員會
▽七日　樺日北支事變寫眞展
▽八日　同上
▽同日　商工青年聯盟臨時總會
▽九日　菓子商組合例會
▽十日　生花講習會（二日間）
▽同日　書畫骨董展覽會（五日間）
▽十一日　樺太寫眞聯盟役員會
▽十二日　米穀雜貨商組合役員會
▽十四日　菓子商組合例會
▽十五日　齒科に關する講演會
▽十八日　第十二區組長會議
▽十九日　帝國生命健康相談
▽廿日　廉賣市場聯合會例會
▽廿二日　熊岡畫伯洋畫展覽會（向ふ四日間）
▽廿七日　毛糸商組合總會
▽同日　食肉營業組合總會
▽廿八日　市內藥劑師會集會
▽卅日　商工青年聯盟講演會

支那事變と馬來聯邦の經濟界

マラッカに於ては本邦產自轉車の不買同盟決議を了したる趣なる處未だ實施を見るに至らざる模樣なり、尙各奧地よりボイコットを見越し自轉車及部分品並に金物製品の大口且直積の注文殺到の姿なり新嘉坡市に在りては今尙何等形跡なきも醫師及び小賣商の店頭に多少支那人顧客の客脚の減少を見る程度なり。

（商工省貿易局通報）

會議所機構の改革案考究中

日支事變の擴大發展とその見透し困難から經濟界は今後事態が相當長引く上に之が齎すべき最惡の場合を考慮して愼重對策を廻らす必要ありとし目下政府が臨時議會に提案すべき戰時經濟統制諸法案の動向を注視してゐるが、東京商工會議所では來週中に緊急役員會を開き政府の戰時統制に協力するため有力議員を以て時局對策委員會を組織し同時に多年の懸案である商工會議所の機構改革を斷行して之が一層の機能化を圖り戰時的編成替へを行ふべく重要協議を行ふことになつた

即ち時局對策委員會を中心として政府の戰時經濟統制方策である事業資金統制、貿易管理（輸入統制、消費統制）物價對策等に對應して政府に協力支援すべき機關を設置し、自ら進んで經濟產業界を監察し指導統制する任務を會議所が直接擔當せんとするものである。

而して商工會議所の機構改正に關しては寧ろ此際國民經濟の有機的構成を高めその組織化を圖るために全議員を職能代表とし一定地域的に各金融、產業別の團體組合聯合會の代表を職能別に全部網羅しドイツにおける如き商工業者の自治裁判所、利益伸張、公法團体として國家からの委任事項の實施、建議並に諸問機關として强力な存在たらしめようとする意圖を有してをり、目下商工省と東商事務當局との間にこれが改革案に關し種々打合せ中である。

今次事變に對する

豐原商工會議所小賣商業經營相談所の施設

暴戾飽くなき支那軍の爲めに勃發致しました今次の事變に對し本所有權者中よりも多數其の經營者の應召を見て居ります。就ては銃後の備へを愈々堅持する目的を以て本所有權者中、其の經營主が應召の場合、當相談所は特に左記の御相談に喜んで應じます故御利用下さい。

記

一、從來の商取引を家族に於て繼續御營業の場合は過渡的の取引交渉等に關しましては出來得る限りの御斡旋を申し上げます。
一、營業上の債權、債務、寶掛代金の回收等に就きましても此際一層圓滑迅速に解決する樣御相談に應じます。
一、其他經營に關する一切の御相談は特に御便宜を御計り致します。
一、店員の方が應召された場合は職業紹介所と連絡をとりまして優良店員の補充に努力致します。
一、其の他經營上の御相談は何んなりとも御申出下さい。

商業銀行誘致

豐商積極態度

豐原商工會議所經濟部では去る十八日午後一時より同所に定例部會を開催、鈴木部長、稻垣、荒谷、小田島副部長、稻垣、荒谷、杉本各氏出席の下に商工金融機關充實に關する件を審議、現下中小商工業者金融の現狀より見て商業手形割引を容易ならしむることの緊要を認めこれが實現を圖る爲め商業銀行の進出を必要としこれが誘致策に關し意見の交換を爲した。

樺太廳豫算

七万四千圓

支那事變費の一部に充當すべく八月十二日より實施された北支事變特別稅の樺太廳豫算額は七四六五〇圓、その中商工業者に直接の關係を有する物品特別稅は八、一九〇圓となつてゐるが本島の摘要範圍は所謂その第一種に屬する商品のみで、即ち貴金屬、寶石類を取扱ふ一部業者の負擔としては決して尠くないものと見られてゐる。

電氣通信材料
測量製圖用品
駒村健三商店
豐原市大通南六丁目
電話二八三四番

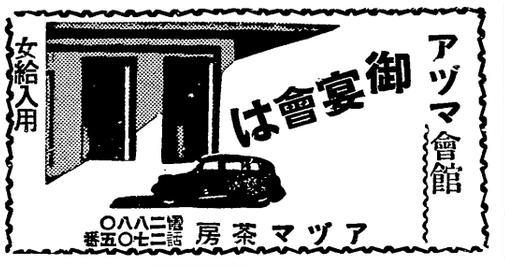

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
諸文房具
和洋紙
印刷
四谷弘俊商店
豐原中央代理店
電話 二六三九番
振替口座 樺太一二番

酒銘
明の樺
樺の譽
醸造元
荒雜米穀
物貨
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 一二四六一四番
一二四六一七番

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原市西一條南四丁目
電話 三〇二三番

銅鐵
金物商
合名會社
乙
出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 三六一〇番
振替口座 樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（第三種郵便物認可）（昭和十二年五月二十一日）　SHOKOJIHO　昭和十二年十月十日　（毎月一回十日發行）　第五十八號　（一）

商工時報

昭和十二年十月十日印刷
昭和十二年十月十日行發
樺太市大泊南通一丁目七番地
發行人　森良一
發行所　商工時報社
印刷所　樺太市大泊通一丁目六番地
社會資本印刷
佐々木一
一部定價十錢

輝く文化の金字塔
〝豐原放送局〟實現！

敷地も既に決定的となり生れ出る大豊原の新名所

待望　久しかりし樺太放送局の設置問題は今般日本放送協會土岐設計課長の來島に依り愈々決定的となり、島民多年の要望である「文化的恩惠に浴するの日」も明年中に實現することゝなつた、設計課長は去る卅日來豐十月一二の兩日滯在敷地の檢分其の他技術的打合せを爲し三日西海岸視察の後本斗より退島の豫定であつたが急に豫定を變更し三日正午の稚泊連絡船で退島したが一日には上野遞信課長、杉本、青木兩技師、泉市技手、藤森豐商理事の案内で市内六ヶ所の候補地の視察を爲し豐原競馬場隣接公有地を選定した。然し本年は敷地の決定のみで工事は明春早々着工の模様で放送開始は明年十二月頃の豫定であるが土岐課長は先般退島に際し次の如く語つた。

島民各位の熱心なる要望に因り樺太に放送局が出來ることになつたことはお互ひ嬉しいことであります。こゝ札幌と少し離れ過ぎてゐる關係から規模も相當大きなものにしたいし事務的方面から申しましても大勢の人を必要とします、工事豫算は大体三十万から五十万と思つてゐますが未だ決定してゐません。機能は十キロを目標とし明春早々工事に着手する豫定であります。放送開始はどうしても十二月頃になるでせう、樺太からの放送材料に關しては未だ聞いてゐませんが中繼を主として樂に聽取出來るやうにする關係から有線中繼を採用の豫定だが當分は無線中繼としたい、晝間は短波受信機を用ひれば左程心配はないものと思ひます、こんな關係から敷地は街から餘り離れない處を選んだが總ては市當局に一任して歸り明春は可成早く着工したいと考へてゐます。

（寫眞は……調査に來島した土岐設計課長）

放送所用地は
約六千坪？

競馬場北側の市有地

豐原放送局の敷地は過般來放送協會設計課長の視察により競馬場の東隣りの市有地が最適と決定したが豐原市に於ては斯樣な問題は可及的速かに解答する必要があるので四日の市會が終つた後直に協議會を開催この敷地問題に對する意見を正した上近日中に市會を招集し決定する事になつた久しく待望せられてゐた放送局だけに協議會に於ても市會に於ても恐らく異議なく可決されるものと見られる敷地は競馬場の東隣、西五條と西六條にかゝり南十一丁目より十二丁目に至る約六千坪（時價二万五千圓）がそれであつて全部が市有地である所から比較的簡單に決定される筈である。尚豐原放送局は放送所の外に受信所を必要とするがこれは追分附近の約五百坪の土地が當てられてゐる。

この地域は知取敷香方面の電波をより有効ならしめるためであつて將來奥地の仲繼所設置にも有効であるといはれてゐる、受信所は追分に選ん（放送所と一キロ離れること）だが兩者の連絡も頗る良く又鐵道線路に沿ふてゐる關係から外部への宣傳上〝豐原の新名所〟として好條件を具へてゐる

穀類下落反映
日用品は漸落

先月より一分七厘安

九月十五日現在に於ける豐原市日用品小賣物價は調査品目八八種中、前月に比し騰貴せるもの九品、下落一四品にしてこれを指數上より見るときは昭和七年一月（基點）に對しては一二五・〇即ち二割五分前年同期に比し、一一一・六即ち一割一分六厘の何れも高位にありと雖も、前月に比しては九八・三即ち一分七厘の下落となつてゐる。その騰物は前者は傳へられる北海道の豐作見込に依り後者は新物出廻りによる下落に終始しその他砂糖にありても同樣蔗糖新製品出廻りに依り、綿布類の下落は市内組合協定價格の引下げに依る。次に本月の類別指數を示せば左の通りなり

一、穀類及蔬菜類（一九品）

	前月對	前年對
基點	二三八・一	一一九・四
二、嗜好品及調味料（二〇品）	二一七・八	一〇六・九
三、肉類及魚類（七品）	一〇二・九	九九・六
四、雜貨料品類（一二品）	一一九・一	九九・五
五、衣料品類（一二品）	二二九・二	八七・七
六、雜類（一七品）	一四一・六	一〇六・三
總平均	一二五・〇	一一・六

銃後の經營に
必要なる援助！

市内商工團体の結束固し

今次の事變勃發以來管内より相當多數の應召者を出すに至つたので豐原商工會議所ではこの際其の趣旨と實行を徹底せしめ銃前の誠を致すやう通牒に接したので豐商では關係し尚一層

（カットは白米重量制實施宣傳ポスター）

白米
重量取引に就て

豐原米穀雜貨商組合長談

販賣者の立場を考慮し、白米の取引のつき調査研究の結果從來の桝目取引を廢して重量取引に改めるため今春來豐原商工會議所、同米穀雜貨商組合と協議の結果、豐原市では十月一日より全島に率先して白米を目方（瓩）で賣ることになり既に實行中である。

かゝる種類の制度は一都市のみの實施では其効果を擧げ得ないので樺太廳及日本度量衡協會樺太支部では全島商工團体、大體に於て明年四月迄に樺太廳では消費者や謂ふまでもなく米を桝目で賣買することは正確な秤のなかつた時代の習慣であつて桝は其の性質上粒狀物の種類や形狀其の他や計量する人の手加減で動もすれば不正確に流れ易い結果消費者の不利益のみならず販賣者の立場から云つても知らず〳〵の内に不正に陥る樣なことが屢々ある斯る弊害を除去し且つ簡單で婦女子でも計られる便利で重寶な目方取引に改めることは最も必要なことであり現に全國的に見て白米商の殆と大多數は目方取引を實行してゐる現狀にある。桝目取引を目方に改めることは從來何斗何升と計量したものを何貫何匁と改めることである、然るに貫匁に改めたのではメートル法使用强制期になつて再び瓦、瓩に改めなくてはならない不便があるので此際計量も簡單で利なメートル法のキロ賣を採用したものである。

樺太廳の慫慂により會議所が斡旋し、全島に魁け實施した豐原米穀雜貨商組合の白米の重量取引は軍需工業の影響を受け衡器の遲延でその實施期日の延期を危まれてゐたが、同組合では去る卅日緊急役員會を開催、これが對策協議の結果、役員會では豫定通りこれを實行することゝし午後三時三十分散會したが從來の貫目盛りのみの衡器にあつては十瓩＝二貫六百六十七匁の換算にて衡器の到着を待つことになつたが組合今般の應急措置は組合の面目を害ふことなく又市民に不便を與へなかつたものとして好評を以て迎へられてゐる。因に桝目と重量の比較は次の通りである。

目方（瓩）	桝目（升）
五百瓦	約三合五勺
一瓩	七升四合
二〇〇瓩	一斗四合
三〇〇瓩	二斗八合
四〇〇瓩	三斗五合
五〇〇瓩	四斗二合
六〇〇瓩	五斗五合
七〇〇瓩	六斗八合
八〇〇瓩	七斗二合
九〇〇瓩	八斗五合
一〇〇〇瓩	一升
一一〇〇瓩	一升一合
一二〇〇瓩	一升二合
一三〇〇瓩	一升三合
一四〇〇瓩	一升四合
一五〇〇瓩	一升五合
一六〇〇瓩	一升六合
一七〇〇瓩	一升七合
一八〇〇瓩	二升
一九〇〇瓩	二升一合
二〇〇〇瓩	二升二合
二一〇〇瓩	二升三合
二二〇〇瓩	二升四合
二三〇〇瓩	二升五合
二四〇〇瓩	二升六合
二五〇〇瓩	二升七合
二六〇〇瓩	二升八合
二七〇〇瓩	二升九合
二八〇〇瓩	三升
二九〇〇瓩	三升一合
三〇〇〇瓩	三升二合
三一〇〇瓩	三升三合
三二〇〇瓩	三升四合
三三〇〇瓩	三升五合
三四〇〇瓩	三升六合
三五〇〇瓩	三升七合
三六〇〇瓩	三升八合
三七〇〇瓩	三升九合
三八〇〇瓩	四升
三九〇〇瓩	四升一合
四〇〇〇瓩	四升二合

大工組合で
緊急役員會

豐原大工組合では九月八日午後八時より會議所に役員會を開催村上組合長工藤中村大谷筒井相場各幹事出席の下に左記事項を協議した。

〔協議事項〕

一、市役所に寒錢箱寄贈の件
豐原公園王子ケ池に安置される辨天神社備付の寒錢箱寄贈方市役所の依頼に對し一同賛意を表し、これが註文其の他一切を村上組合長及中村幹事に一任とす

二、組合員應召者に對する會議所よりの通牒に關する件
本件に關しては、組合員應召の場合は、資金融通、勞力補給等從來の營業維持經營に關し必要なる援助を爲すこと、及び應召者への贈與は可及的金員とし役員幹部等には、出來得る限りその後援を全からしむることを決議し本決議事項を全組合員に通知することゝし午後八時五十分閉會す

豐商議員一行
惠須取視察

樺太商工會議所聯合會定期總會に出席の豐原商工會議所議員一行は、總會終了後當日は知取に一泊、翌九日敷香視察の上一泊、十日午前十一時より内恵道路開通式に參列後躍進恵須取町を視察、鵜城、珍内、久春内を經、眞縫經由歸豐することになつた。尚一行の顔ぶれは次の通りである。

小林會頭他生駒、出口、鈴水駒村、仙崎各議員及び井出顧問、藤森理事の八名であつた

樺太廳の慫慂により會議所の結果、役員會では豫定通りこれを實行することゝし午後三時三十分散會したが從來の貫目盛りのみの衡器にあつては十瓩＝二貫六百六十七匁の換算にて衡器の到着を待つことになつたが組合今般の應急措置は組合の面目を害ふことなく又市民に不便を與へなかつたものとして好評を以て迎へられてゐる。因に桝目と重量の比較は次の通りである。

全島に魁けて
重量制實行

豐原市に漲る明朗譜

組合旗を新調

二日入魂式擧行

豐原葉子商組合では、かねて注文中であつた組合旗が今般出來上がつたので本月二日午後二時より縣社豐原神社に於て入魂式を執行した

島内各主要都市に商工相談所を設置し

内部的經營上の缺陷を補正して斯道の啓發に任ぜよ

案議出提

八日知取町に於て開催された樺太商工會議所聯合會第十四回定期總會に於ける豐原商工會議所の提出議案は左記の通りである。

一、商工業振興に關し積極的助成方針に出でられんことを樺太廳當局に陳情の件

（理由）

輓近中小商工業者の國家産業に於ける地位が著しく注目され朝野共に其の保護助成を力説せらるゝに及び樺太廳當局に於ても愈に全島商業實態調査に着手せられ本島商業の實情を探究せられつゝあるは洵に慶賀に堪へざる處なり、顧るに中小商工業者の窮境は理由の如何に拘らず明瞭なる事實にして特に配給組織の變遷せる今日に於ては一般小資業者の展開策は單に我が樺太のみならず内地各地共頗る至難とされつゝあり、然りと雖も今日にして何等か之が對策を講ぜざれば單に經營上の問題に止らず社會問題思想問題發生の原因となることを恐る、勿論當局に於ても商業實態調査の結果に基き夫々之が對策に腐心せられつゝある處なるも特に現下小賣商の實情に照し左記の諸點特に留意せられ商工業の振興に積極的助成方策を講ぜられんことを當局に要望せんとす

一、島内各主要地に商工相談所の設置を奬勵し内部的經營上の缺陥を補正し斯道の啓發に任ずる一方、延ひては商工業者と會議所の一層緊密なる聯絡を圖り相俱に本島商工業の振興を圖られ度し

二、商業、工業各組合法を速に施行すると共に之が徹底を期せらるゝためには組合指導員を常置せらるゝは勿論各地に之が指導講習會を開催せられ度し

三、近代商業者の内部的缺陥及ばざるも面積三万六千餘方

商工課新設當局に建議

（理由）＝商工業に關する行政に就ては今や各府縣共に之を重視し夫々獨立機關を設けこれが指導發達に努むる處あり今之が現況を見るに左の如し

商工課を設置せる府縣　二四
商工水産課を設置せる縣　一八
其ノ他　五

本島は人口に於て内地府縣に

お化粧なしたて歩道

（豐原市西一條街）

村産業組合等各種の事務を分掌し商工と最も摩擦面の多き産業組合と併在する如きは兩者をして其の目的と機能とに從つて充分に活動せしむることが殆ど不可能な狀態に置かれ居るものと

に轉換し本島商工業の助成發達を促進せらるゝ樣本會の決議を經て樺太廳長官に建議せんとす

籾行政機構又大にして歳入出豫算三千數百万圓を數へ本島開拓の進捗に伴ひ物資需給の增加と共に商工業又發達し業者の數十一万を算し總人口の三四%强を示す之を内地十八縣の平均二三%弱に比すれば約一%の高率を示せり。更に租税に就て之を見るに、昭和十一年度營業收益税の豫算額三八〇、八八七圓は租税總收入豫算額に比し二一%を示し七二八万二千餘圓に比すれば實に三七%を示し業者數より見るも將又租税負擔額より見るも本島各産業の重要なる地位を占むるは言を俟たず。

翻つて現下樺太廳に於ける各産業部門を見るに農、水、林、鑛業共に各獨立したる課を設置し夫々助長發達の施設を講ぜらるゝ拘らず獨り商工行政のみは地方課の商工係に於て處理せられ然も商工專門の技術家たる官吏の配置なき爲め調査研究又は指導奬勵等に於て遺憾の點少しとせず、殊に地方課は商工市町村産業組合等各種の事務を分掌

野菜の代金を拂ふときも帳場の抽斗から出してゐる所が多い。帳簿の如きも必ずしも複式簿記のやうなむづかしいものを使へといふのではないが、大福帳にしても一應整理して幾らで仕入れて幾らで賣つて幾ら儲かつたといふやうな損益計算が必要である。又企業の豫算を立てるにも正確な帳簿が必要であるこれが最近商業組合關係者間に簿記運動といふものゝ起るに至つた所以であらうと存じます。又店の構造とか店頭設備等に致しましても到底大商店には適はない凡ゆる意味において經營が不合理であります。

第三は金融の不圓滑でありまして、金廻りの悪いといふことは吾々個人にしても甚だ辛いことであります、殊に資本を中心とする商人にとては金廻りの悪いことは致命傷であります何分にも中小商店には有力な擔保物件がない僅かに商品があるが商品擔保貸付といふものがまだ進んで居りませぬ。殊に從來中小商業者に金融したのは小銀行でありますが、昭和年代に入つて金融恐慌の結果中小銀行は影を潜して大銀行に合併され、大銀行は面倒な而も回收不能の虞れある中小商業者に對しては却々融通して呉れませぬそれや是やから致しまして金融の圓滑でないことが重大な不振の原因の一つとなつてゐるのであります。（續く）

言ふべし斯る狀態を持續する以上本島商工業の振興を期するに到底至難なり、依つて現制度を改め商工事務を地方課より分離して商工課を新設し然して

▲中小商工業の發達上必要なる調査研究機構の擴充に關する事項▲商工業伸展に適切なる指導奬勵助成等の施設に關する事項▲商業並に工業組合に關する事項▲商況及貿易の調査に關する事項▲物産販路擴張に關する事項▲商工金融に關する事項▲會議所其の他商工經濟團体に關する事項▲博覽會共進會品評會に關する事項▲物産陳列所に關する事項▲觀光事業に關する事項等之に綜合管掌せしむると共に其の機構を擴充し商工技術員を配置し從來の消極的商工行政を積極的

小賣業者はどうなるか

商學博士　井上貞藏述（三）

中小商業者

不振の根本原因

第二の中小商業者不振の根本原因でありますが、これは只今觸れました如く一言にして申せば資本主義の高度化であります。資本主義とは簡單に申せば資本々位の制度であります、資本々位の制度が段々高度化しまして配給機構配給組織が單純化したのであります。從來はいろいろの中間商人があつて消費者の手に渡る迄に多くの手數がかゝつたのでありますが、直接消費者の手に渡さうとする配給機構の單純化傾向、或は商人排除の傾向から中小商業者の不振といふものを招來したのであります。そこで中小商業者の不振になつた原因を調べますと内部的原因と外部的原因の二つに分けることが出來ます。

内部的原因！

中小商業者自身の原因が内部的原因で、外から來るものが外部的原因の主なるものは……これは我國ばかりでなく亞米利加等に於ても同業者が非常に多過ぎるといふ統計を示してゐます。特に我國に於ては同業者が多いのであります。昭和六年から七年にかけて商業調査を東京市役所でやつたが其の統計に依りますと舊市内に於て六、七軒の中には必ず一軒の商店がある。尤もその業種は異つて居りますが兎に角商店が多い。中でも一番多いのが菓子屋でありまして、菓子屋一軒の得意先は四十九世帯と、ふことになつてゐます。四十九世帯をお得意にして一家の生計を立てゝゐるのでありますから却々生活は樂ではありませぬ殊に同じ菓子屋といつても新宿の中村屋のやうに非常な資上のある所もあれば、裏通りの駄菓子屋もある。平均賣上、平均利潤を採つて見ましても到底一家の生計を支へ得ない程度であり詰り同業者が多過ぎるのである。

二は經營の不合理であります店の經濟とお勝手の經濟がごつちやである、區別がない。子供のお小遣ひをやるときも

くすり　化粧品　寫眞材料
豐原市西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話　二四六五番　三〇五〇番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話（三）一一三番　（三）六〇四番

和洋　家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
狐狸牧場
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七　二四〇一番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話豐二〇四七番
振替樺太一二六二番

板硝子
陶器
家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

豐原市西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

本島取引の實情考慮
暴利取締懇談會
地方課主催豐商で開催

樺太廳では過般公布の廳令第四十四號暴利取締令の趣旨の徹底を期する爲去る十四日午後一時より豐原商工會議所、商工會理事の參集を求め、樺太廳側より白井地方課長、高木商工主任、濱田警部補、伊藤屬、菊田課員出席のもとに本令の運用に關し充分懇談を遂ぐところあつたが、要するに暴利行爲は一は業者の自制に俟つも取締に當つては常時警部補とも連絡のもとに萬全を期すると共に本令運命に當つては本島取引の實情を充分考慮し健全なる取引は毫も之を阻害することなき樣考慮すると共に各方面に於ても充分戒心を加へ苟くも本令の適用を受くるが如き者の一人も出でざる樣一層趣旨の周知徹底を期する樣希望するところあつた。

商道の發達は之を阻害せず
白井地方課長談

白井地方課長

暴利取締の事は新聞紙上等を通じて相當敷衍されてゐる爲、既に御判りの事と思はれますが何分時局柄でもあり只取締の壁に徒えて健全なる商道の發達を阻害する樣な事があつても困りますのでよく其の內容と趣旨を判つて戴くと同時に適用を受ける者のない樣一層注意して戴き度く御參集を願ひました處御多忙の中にも拘りませず各位の御會同を得ました事は私の欣快に堪へない處であります。今次支那事變を機とする我國の情勢は容易ならざる非常時局に當面して居りますが殊に經濟界に於ては總て戰時体制下に統轄さるゝ關係上貿易の統制管理に依り國際收支の均衡を圖り、生產消費の統制に依つて國內產業の健全を策する等經濟的變革は避け得られない現狀なのであります。この樣な經濟界の狀勢は直ちに物價に影響することは明かなことであります關係から物價對策が國民生活の安定上經濟界の推移に伴つて種々考究せられるのであります。即ち暴變を奇貨として各種不穩當なる手段により暴利を得んとする者は本島では絕對にない事と信じますが現下我國の現狀よりしても買占、賣惜、暴利販賣行爲は嚴重戒しむる必要がありましたので這般商工省令の公布と同時に廳令を以つて暴利を目的とする賣買の取締に關する件を公布し該當品二十六種を指定したのであります。而して本令を目的とする處は先づ業者間の自治的取締と一般への心理的効果を期することを精神として立案されたものであります關係上第一段に戒告期間を置いて然る後罰則を適用する樣にされてゐます。ために健全なる商道の進展は聊も之を阻害する意味はなく適用するにしても相當取引の實情を考慮する樣になつて居るのであります。併も不幸にして本令の適用を受くる者が生じた場合は一般への警告の意味も含めまして罰則の最大限を科する用意も持つてゐるのであります何卒各位に置かれましては此の機會に充分御懇談を遂げられまして御歸りの上は當業者に對しよく本令の趣旨を徹底下さいまする樣御努力をお願ひ致し度いのであります。

時局を惡用せず
商道を守れ
暴利取締懇談會盛況

八月三日樺太廳令第四十四號を以て暴利取締令が公布され管內當業者の中には本令の趣旨を理解せず、徒に取締に脅へ、或は又本島の如き地方にあつては從來の情勢よりして一般小賣業者には何等直接の効果なきものと、無關心に過ぐるものあるに鑑み、豐原商工會議所では時局柄本主旨を普く業者に理解せしむると共に管下業者よりこれが適用を受くるものなからしむる意味に於て、去る廿八日午後一時より市內關係同業組合並に當該商品取扱業者の參集をもとめ、暴利取締懇談會を開催した、當日は樺太廳より高木商工主任、伊藤屬、豐原警察署より中尾、篠原、後藤三部長の出席あり、先づ小林會頭より本懇談會開催の主旨を述べ、續いて高木商工主任より本令發布の趣旨詳細說明ありて質疑應答二時間に亘り午後三時十五分散會したが、當日組合幹部關係業者の出席員五十餘名に達し頗る有意義であつた。

暴利取締に於ける大体基準

【暴利關係】

一、何を以て暴利となすや
當該商品の從來の平均利潤を考慮して決定すべきものなるも大体生產、卸に在りては原價の一割、小賣に在りては原價の三割を超ゆるものは一應暴利と考へ差支なかるべし

二、低廉に仕入れしたる爲に現在の市價にて販賣するときは相當多くの利潤を得ることゝなる場合も暴利と爲すや……（然り）

三、高く購入する者がありたる爲に相當多くの利潤を得て販賣する場合も暴利とするや……（然り）

【買占、賣惜關係】

一、何を以て買占め、賣惜みと爲すや、從來の購入量、賣販量、在荷高、生產又は消費規模等を考慮して決定すべきものなるも、左の場合に於ては一應買占め又は賣惜みと考へ差支なかるべし

イ、從來取扱はざる物品を相當多量に買入れたるとき

ロ、國內市場に於て容易に入手し得る物品を數月分買入れ又は其の物品に付數月分の貯藏を爲し居るに拘らず之を買入れたるとき

二、金融其の他特別の便宜を與へて居る者より一手に買入れる場合も買占めとなるや……然り、但し暴利取締令改正に締結せられたること明白なる契約に基くものは此の限りに在らず

三、販賣せざるに在らざるも價格について折合ざるときも賣惜みとなるや……其の購入價格が妥當なるときは賣惜みとならず

【戒告關係】

一、期間を定めてとは如何なる意なりや……向ふ一月と か二月とかと云ふ暴利行爲禁止期間なり

二、同一物品の賣買に付條件を附するとは如何なる意なりや……同一物品とは買占め若くは賣惜みを爲し又は暴利を得て販賣せんとしたる物品を謂ひ條件とは何時迄に賣却せよとか、何圓以內で賣却せよとかを謂ふ

【報告關係】

一、第二條の報告は定期的に徵し得るや……（然り）

二、第二條の販賣業者には問屋卸を含むや……（然り）

色國軍の街（チツケス）

燃料需要期に石炭一齊値上げ

豐原市の石炭小賣價格を左右する川上石炭は今年六月八十錢の値上を決行し、十月一日より石炭採掘費高等の故を以て更に五十錢を値上、一瓲十四圓八〇錢と發表されるや一部消費者間より非難の聲が起らんとし、樺太廳に於ては過般公布された暴利取締と別個に種々考究の結果、本島石炭の採掘費其の他の事情より今般の値上を不當とし兼て來島中の本社重役を招致し種々懇談の結果、炭礦側に於ては非常時局柄當局の忠告を諒とし最少限度の瓲當り二〇錢の値上に止め、結局小賣市價は從來通り十四圓三〇錢と云ふことに決定した。これが爲め賣炭業者にあつては山元の二十錢上にも拘らず從來の市價で供給することになれば結果は從來の僅の口錢より更に二〇錢の犧牲を拂はなくてはならない勘定になる。

株式會社 北海道拓殖銀行 電話 三一五一番

日用品雜貨 森永の菓子 石井商店 大通南十丁目 電話二九一四番

今評判のパンと洋生の店 鈴木屋 各種菓子卸小賣 大通南三丁目 電話二一三二番

★全島ニ誇ル大浴場 ★驛ニハオ出迎自動車 ★大娛樂場完備 花屋本店 豐原市大通北一丁目 電話 三一六一 三一六三 番

旅行カバンにトランクは是非當店で 小島鞄店 西一條南三丁目 電話二五一〇番

酒銘 金華山 醸造元 中田酒造店 豐原市西一條南七丁目 電話二五六一番

消防諸機械 各種ポンプ 明立商會 豐原市停車場通 電話 二五九三番 振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖 和洋酒、罐詰、肥料 江 久田商店 若原嘉三 豐原市眞岡通り 電話二一四一番

洋品と旅行用具 丸屋洋品店 豐原市大通南二丁目 電話二二〇八番

樺太電氣株式會社 電話 三一二一番

變異食肉

こんなに騰つた豚肉
牛肉は反對に値下

兩者の供給反比例が原因

需要期に入つた昨今内地では肉類の昂騰振りは數年來の高値を呼び、各家庭の臺所をおびやかし中でも豚肉の如きは數十年來の高値で業者自身が驚いてゐると傳へられてゐるが豐原市内の生肉業者は、牛の過剰で興農會ではその吐け口に窮し、見るに見かねた食肉營業組合が、自己の配給手數料を犧牲に興農會の顔を立て、牛肉の三十錢賣りを實行し過剰牛十五頭はどうやら消化した形であつたが、反對に今度は豚の供給不足で大口注文は悉くことはり、辛うじて家庭の需要を不足なりにも充たして來たが、内地、北海道方面の豚不足で島外からの移入は全く絶たれたので近く豚肉の値上を行ふの止むなきに至つた。元來豐原地方の豚は昭和八年頃迄はその大部を他方に仰いでゐたものが、こゝ二年ばかりはどうやら管内で間に合つた狀態であつたが、本年に至り再び不足を來し遂に値上にまで進んだものであるが、その反面は牛肉は從來の價格より幾分低下される筈であるから、これにより兩者需給が自然調節される筈である。

今參考に内地の肉類の狀態を見るに、高値の直接原因は需要期に入つて入荷の少いことに起因するが間接的には事變の影響にある。現に牛の如きは東京のみで一ヶ月約五百頭から輸入してゐた青島牛が事變以來ぱつたり來なくなつたと云はれてゐる。

◇牛肉＝大體今頃から高くなるものであるが、生きた牛の相場は昨年の今頃に比べて百斤につき三圓から四圓高で、この夏に比べて五圓乃至七圓高く、昨年よりも二割は上騰してゐる。屠殺されて枝肉（骨付肉）になつたものが十貫につき廿五圓から十七圓といふ卸相場であるから骨をとり筋を除いて小賣になると、良い牛は一圓の枝肉六十貫としてロースが四五貫しかとれないから百匁につきロースは一圓六十錢から二圓、悪い牛は九十錢から一圓が相場である。

◇豚肉＝生きた豚の相場は昨年中の最高十貫につき十四五圓を遙に突破して八月の如きは實に二十三圓もして大正六、七年以來の高値を見た。現在では二十圓見當に落ちついてゐるが、昨年より六割以上の上騰で入荷も不足である。枝肉の卸相場も昨年より十錢高で百匁卅錢から卅六、七錢であるが、小賣相場は現在百匁につきロース九十錢から一圓、上肉八十錢—九十錢中肉七十錢—八十錢程度で、七月頃より二十錢位高い。此の結果は中等以下の牛肉の需要が盛んになつて來た。豐原市に於ても同樣の過程にあるとは言へ、豚肉の騰貴が從來のその需要を値下げされた牛肉の方へ導いたすれば結果は消費者の負擔を輕減せしめたことになるので幾分内地と趣を異にし食肉組合今回の小賣價格の改正は一般家庭には喜ばれてゐるものと見られやう。

會議所の貸室概況

（九月中）

▼五日　豐原酒造組合協議會
▼八日　綠會例會
▼〃　豐原大工組合役員會
▼〃　豐原酒工青年聯盟例會
▼十二日　豐原鐵工組合例會
▼〃　豐原履物商組合例會
▼十三日　豐原玩具商組合總會
▼〃　米穀雜貨商組合役員會
▼十四日　豐原菓子商組合例會
▼十七日　煙草小賣人組合役員會
▼十八日　豐原寫友會例會
▼〃　米雜貨仕入組合例會
▼十九日　雜貨商組合臨時總會
▼廿日　廉賣市場聯合會例會
▼〃　豐原鐵工組合幹事會
▼廿三日　道樣寫眞展（四日間）
▼廿五日　白樺工藝品展（三日間）
▼卅日　豐原酒造組合臨時總會
▼〃　米穀雜貨商組合役員會

經濟概觀

英米財界＝英米財界はともに天井づかへの狀勢にある　直ちに惡化しないとしてもグズ〳〵の裡に一段の低迷を示さんとしつゝある軍擴が辛うじて景氣の惡化を下支へて居る狀態である

日本財界＝戰爭デフレが一順してこれからは三十億圓の大消費が動くにつれて　戰爭インフレ時代に這入らんとしてゐる從つて金融の梗塞さへなければ財界は漸時にインフレ化す筈である。

金融界＝資本の不足を通貨の增發で補つて行く譯であるから短資はダア付いてゐるとして金融の影響にある。現に牛の如きは東京のみで一ヶ月約五百

ない限り事業金融の不圓滑は一掃さる可くもない

商況界＝對支長期戰は必至の狀態であるから物資の不足と通貨の增發は前途益々大となる　從つて當分は戰爭デフレの餘波を受けて商品界もグズ〳〵してゐるが大勢は依然として强調と見ざるを得ないのである

株式界＝惡材料惡人氣で灰汁拔けした株界であるから一高一低はあつても漸時に立直るのであらう　恐らく戰前のレベルまでデフレ安の修正をやる　それからはインフレの如何に依つて左右されるにしても從つて現在の地位は　まだ〳〵割安であつて買資りでなく押目買ひ二利がある筈である（調査部）

勞働力と物資
生産力の關係

資本主義經濟の下に於ては物資と生産力とが、餘剩の狀態にあつて、通貨さへ出せば何時でも自由に物資なり生産力なりを入手し得るのを以て常態とするのである。それは恰もマルクスの勞働豫備軍論と同一のものがある。勞働の豫備と物資と生産力の餘剩とこそは資本主義經濟存立の根本條件である。これあればこそお金の値打もあるのである。お金の權力もあるのである、現に勞働力と物資と生産力との餘裕を失はんか、お金があつても思ふ樣にならないで極めて不便である。共產主義の國に行つた樣なことになる。その結果として、お金の値打も低下し、お金の權力も下落する。惡性インフレも、こゝから起つて來るのである。從つて、お金の値打があつて金持が意張つて居られる限り仲々惡性インフレは起らぬと見られる惡性インフレは勞働不足、物資不足、生産力不足にも拘らず、通貨を增發して無理にも不生産的の大消費をやらうとするから生ずるものである。勞働力と、物資と、生産力との餘剩がある場合には通貨を增發して消費をすると金廻りがよくなつて所謂インフレ景氣を來すものである。從つてインフレの善惡は惡性かは勞働力と物資と生産力との過不足に依つてのみ決定されるものである。他言すればインフレの如何は通貨側の原因が之を決定しないで、物財側の狀態を支配する處の戰爭の如き事件こそはインフレの一大根因となる。殊に惡性インフレの根因となる。戰爭ほど勞働力と物資と生産力とを不足せしめ、その不足に拘らず尙且不生産的なる大消費を敢行せしめるものは實に戰爭であるからだ、戰爭ほど資本主義經濟をアブ・ノルマルな狀態に導くものはない。そしてそれが惡性インフレなのである。

稟告

□商工業に關する調査照會又は紹介を望まるゝときは御遠慮なく御申し出下さい
□商工業諸組合の設立等に就ては御相談に應じ及ぶ限りのお力添へ致します
□商工業の改善發達に關する御意見は腹藏なく、書面又は口頭で御聞かせ下さい
□商工業に關する統計諸報告其他の圖書、官報、特許公報、實用新案公報等がありますから御隨意に御覽下さい
□商工業組合の集會等には支障の無い限りは無料で會議室を提供して居りますから進んで御利用下さい
□商工業に關する紛議は御依賴あらば公平に仲裁致します
□商工業に關しお尋ね申しました際は宜敷くお願ひ致します

豐原商工會議所

電氣通信材料
測量製圖用品
駒村健三商店
豐原市大通南六丁目
電話二八三四番

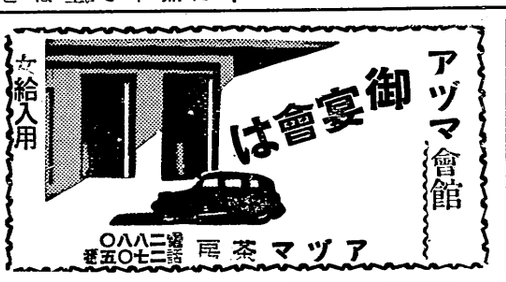

銅鐵
金物商
合名會社
乙出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話二三六一
振替口座樣太二二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原市西一條南四丁目
電話三〇二三番

酒銘
明樽の譽
樽の譽
醸造元
荒雜米
物貨穀
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話二一四番
電話二四六七番

（日本タイプライター株式會社）樣太代理店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
電話二二六三番
振替口座樣太二二三番

商工時報

昭和十二年十一月九日印刷
昭和十二年十一月十日發行
東京市麻布區六本木町七丁目十七番地
編輯兼發行人　森良一
印刷所　東京市麻布區六本木町七丁目十六番地
社會館合同印刷株式會社
發行所　商工時報社
一部定價十錢

電話規則大改正で
全面的料金値下げ
……內樺相互の通話も明朗化……
明年一月から實施さる

郵便料金値上げに依つて收入の增加を圖つた遞信省ではその反對サービスとして從來の電話規則を大々的に改正して電話料の値下げ及長距離電話制度の緩和策を講ずべく目下研究中であり樺太廳に於ても相互間の連絡電話取扱ひ方法を一層簡易化し部分的に電話料の値下を斷行せんと係官が遞信省に出張打ち合せを爲したこの規則改正は電話の大衆化を中心としその普及發達を圖るものであるが自働交換方式に依る相互間に於ては長距離制を撤廢したり或は臨時電話料金の値下も行ふ筈である從つて豐原の如き最新式交換方法の下に架設された電話加入者と東京市內との通話に於ては長距離制が廢止されるので自由に通話が出來ることになるが、それと同時に長距離料金の減收は免れない、而し自由通話に依る使用回數の增加に依つて得る電話料と長距離料金の減收とのバランスは保ち得る見込みであり樺太—北海道及內地相互間の通話は一段と明朗化するものと期待されし之が實施は明年一月一日からである

重要問題を審議
對策委員會設置
非常時經濟統制に對應の建議案決定

日本商工會議所では曩に第百十九回帝國議會に於て時局に對する重要問題を審議攻究し之に善處する爲め東京商工會議所內に時局對策委員會を設置することを決議し、議長より右對策委員の指名あり更に協議の結果、直に常議員會と第一回時局對策委員會との聯合會議を開き時局對策に付いて協議した。時局對策として審議すべき事項は種々廣汎に亘ることは勿論なるが右聯合協議會の召集を目睫に控へ緊急決定すべき事柄に付いてのみ審議したる結果別項の如く「非常時經濟統制に關する建議案」を決定し之を政府當局に建議することゝなつた

第三回時局對策委員會報告

一、貿易管理貿易行機關に關し大阪商工會議所より依頼の件……本件は各委員會議所に於て攻究の上次回に於て審議することゝす
二、國防產業振興に關し朝鮮商工會議所より依頼の件……極めて緊要の問題なるも廣汎に亘るが故に引續き研究することゝす
三、本邦毛織物並に毛絲輸入に關し大日本毛織工業組合聯合會より依頼の件……貿易管理の根本方針を確立すれば自ら解決を見るべき事柄なるを以て暫く成勢を見たる上必要ある場合は改めて附議することゝした
四、電力國家統制に關し政治經濟研究會より依頼の件……引續き本委員會に於て研究することゝした
五、時局對策に關する件
右の內臨時資金調整法の問題に付ては當日入間野銀行局長の臨席を乞ひ、詳細なる說明を聽取し質問應答を重ぬる所あり更に時局對策に關し民間各經濟團體を結合する組織の問題については常議員會との聯合協議會を開き日本商工會議所、日本經濟聯盟會、全國產業團體聯合會、銀行團體、生命保險協會を以て聯盟を組織することに決定し、之に對し當所より選出すべき代表委員の數及指名は之を議長に一任したり

名殘りを止め
ストーブ展中止

毎年需要期を控へて開催されて來た豐商主催のストーブ展覽會は本年も先月中旬頃開催すべく過般來事務局に於て計畫が進められてゐたが、此の催しの中心を爲す豐原金物商組合では、已に十四回も回を重ね消費大衆も在來のストーブに對する認識もある程度深められてゐるものと推察されるを以て特に新品の續出なき限り本年は見合はしては如何との意見の一致を見たので豐商でも事務的調査の結果本年は見合はすことゝなつた

知つて置くべき數々
店員實務講習會
主催は豐原商工青年聯盟

最近目覺ましい活動を續けて來た豐原商工青年聯盟では土肥理事長就任以來、鋭意事業計畫攻究中であつたが今般第一回の事業として、商店從業員實務講習會を開催すべく豫て具体案作製中であつたが、この程完成したので商工會議所及び市役所の後援を得、來る十二日、十三日の二日間に亘り豐原商工會議所に於て第一回講習會を行ふことになつた、本講習は短期繼續的のものであつて毎月二日間宛五回に亘るもので終了は明年三月となつてゐる、因に講習內容は

一、修養講座＝商店從業員として心得べき事項及び人格向上に關する講話
二、營業講座＝商店經營、事務上必要なる法規、智識に關する講座
一、接客講座＝お客に對する應接
一、其他電話掛方に關する注意事項
簿記講座＝簿記及び珠算

時局下の博覽會
會期延期を聲明

……新潟・仙臺が……明年度に於ける內國各地に開催の博覽會は目下のところ京都（三月）甲府（三月）仙臺（四月）新潟（四月）と夫々準備が進められてゐたが、先般新潟市の日本海大博覽會は一旦時局の推移を靜觀し一ヶ年間延期する旨を聲明するところあつたが今般仙臺市に於ける東北振興大博覽會と同樣主旨に基き延期する旨入電があつた

商業都會の決定事項！

十月十五日肥田部長、岡本、澤、安藤、駒村各部員並に藤森理事出席の下に開催左記事項に就て協議決定した
一、見切品廉賣會開催の件
豐商主催を以て十一月一日より三日迄例年の例に依り開催することに決定
二、ストーブ展覽會に關する件
業者の希望少きものと認め本年は中止に決定
三、金融問題座談會開催の件
今次の非常時局に對處し金融の改善と圓滑を圖る爲め經濟部と聯合し市內金融機關の首腦者の出席を請ひ座談會を開催することに決定

誤解を招く秤の狂ひ
發見次第修繕
度衡檢臨時檢査實行

配達商品の量目一齊點檢は今般の暴利取締令と關連し豐原署の手によつて過般來二回に亘つて行はれたが、その結果各商店の配達商品にして量目不足のものが相當多數に上り當時新聞紙上で香しからざる風評を立てられたが、豐商では事商工業者に關する限り等閑に附すべきに非ずとの見解のもとに內々調査の結果、大部分は意識的に不正を爲したものではなく主として衡器の不完全に原因したことが判明した。傍ら度量衡檢査所に於ても同一原因と認めた結果豐商を通じ市內米穀雜貨商組合員を懲戒し希望者に對し去る廿八日より三日間に亘り臨時衡器檢査を爲し對策に万全を期するところあつたが、かゝる問題は單に雜貨商店のみならず目方取引の商店では無論意識的でないにしても斯る不正の無い樣一船から希望されてゐる

產米檢査實用
標査委員會

小林・齋藤兩氏出席

昭和十二年度富山、秋田兩縣に於ける產米檢査實用標準査定委員會は去る廿六日兩縣廳に於て開催せられ、愛に兩縣農產物檢査所長より樺太廳宛出席者の選定方依頼があつたので今般豐原米穀商組合より小林隆平氏は富山へ、齋藤恭市氏は秋田に夫々出席したが本年は特に白米の重量制實施もあり兩氏の出席は最も有意義であつた

經濟概觀

英米財界＝インフレ景氣の反動時代である。從てインフレ見越思惑の整理が出來るまではジク〳〵するが、それで出來上れば財界の低迷も大底を突く筈である、恐慌襲來を考へる人々もあるが、それは非常な見當違いである、恐慌の如き所謂惡性デフレが生ず可き爲めにはそこに生產力の大過剩と消費力の大不足とがなくてはならぬが今日は依然たる、世界的單擴時代である。

從てこの點から見ても世界經濟に恐慌が來ると思へないのである

日本財界＝物の不足する時代であるから統制と增稅は程度の差こそあれ不可避的の傾向である從つて原料不足と原價割高と相待つて國民所得への壓迫は必然的に考へられる故に物價高の不景氣は依然として必至である、戰勝となり英米露が日本を對手として戰爭することなしとするも。

物價は？＝インフレ見越の買ひものが多くその割合にまだ豫期の如き國家消費が起つて來ないので英米財界の反動化と相待つて物價は中ダルミ狀態にある、けれども來年の下期に入れば國家消費の進行につれて物の不足が擡頭し物價も騰つて來る外ないであらう。

株價は！＝資本利子は大して騰らぬ迄も資本市場は資本の不足の爲めに不圓滑を免れないから景氣の沈溺と相待つて大きな上値は考へられない、戰勝で人氣的に十圓か二十圓の昂騰を見る株式はあるだらう、今の株の利廻が比較良いのだし減資減配も全體としては考へられず、增資プレミアムも期待し得るのであるから戰後の大相場を考へるのは間違いであるが

全般的稅制整理
取止めの方針
調査委員會で表明せん

大藏省では近く稅制調査委員會を開き現下の財政經濟事態に對處して執るべき稅制政策の根本方針を協議することゝなつた、即ち政府は先に臨時議會で昭和十三年度において稅制整理を行ふべきや否やといふ意味の質問があつたのに對して稅制整理を行ふといふ根本方針には渝はないが現在の經濟事情は異狀を呈し負擔關係にも變化を來してゐる旨の答辯をしてゐるが來るべき委員會では現下內外の事態に鑑みいはゆる中央地方を通ずる稅制整理はこの際取りやめる方針である事を明らかにする樣である、而して右委員會では來るべき通常議會に增稅案を提出するか否かゞ問題となるものと觀られるが大藏當局としては增稅案の提否如何は委員會では表明するを避け今後通常議會直前に至るまでの財政經濟事情を注視して適當に善處するといふ意響を洩らすものと見られてゐる

毛糸商組合總會
役員改選

豐原毛糸商組合では去る廿七日午後七時より西一條永樂家に於て臨時總會を開催、任期滿了に伴ふ役員の改選を行つた結果、組合長に稻垣利光氏副組合長に澤太治郎氏が夫々當選、幹事は稻垣氏に代り前組合長小田島氏を加へた他は全部重任となつた

本紙發行部數

一、島內	八〇〇部	
一、島外	七〇〇部	
計	一、五〇〇部	

品質と重量の統制
豐商對策に乘出す
木炭業者の要望に應へ

豐商經濟部定例部會は去る廿三日午後二時より鈴木、小田島、荒谷、稻垣各氏出席のもとに同所小會議室で開催されたが當日の協議事項は(一)薪、木炭需給に關する問題、(二)金融改善問題の二件にして第一項薪炭需給問題に關しては藤森理事より左記報告を爲した

一、昭和十一年六月以降昭和十二年十月迄の豐原市及び旭川市に於ける薪炭小賣價格の趨勢

二、豐原林務署に於ける薪炭材拂下の狀況

三、市内木炭消費量及び生産地生産比率

右三項に依り薪炭の値段を案ずるに豐原、旭川兩市共に昂騰せるもその騰貴比率に於て豐原は遙に高く、原因は品不足に依るものと認められるが林務署の薪炭材拂下の實狀を見るに材積、拂上單價共に昨年と大差なく特に昂騰の原因と認むべきものなし、以上大体の報告に基き對策攻究の結果左記の通り意見の一致を見た

一、價格の騰貴は人爲的に抑制すること困難なるを以て生産增加に依り需給の圓滑を圖る必要あり

二、品質の改善と重量の正確を期する爲め統制機關を設け檢査を實施する必要あり

三、不良ブロカーを排除し堅實なる業者を助長する必要あり

四、農家の副業として製炭を奬勵し移入を防止する必要あり

引續き第二項市内中小商工業者金融の改善と金融機關の擴充に關し藤森理事より過般樺太廳で實施された商業實情調査の金融事項及豐原信用組合と内地、北海道方面の市街地信用組合の比較説明を行ひ統計に基き同信用組合の大衆化充實なる役人の一大缺陷は「責任逃れ」にある役人は、自己の責任を重んずるが故に、なる可く、自己の責任になることを回避せんとする、下手をして首になつては詰らない、味噌を付けて、後の出足を惡くしてはつまらぬふ役人個人主義が、非常に濃厚である、爲に、仕事が形式的になる、それは、先づ良いとしても、一番困るのは、少しでも、缺點のある樣な政策は、それが何何に有效なるものであつても責任回避主義から行はれないことだ、缺點のない大策はない、大策には、必ずや、小缺陷があるからとて、大策を行はないのであるからして、結局に於て、大策は行はれないことゝなる、その反面には、一寸見ると、缺陷のなさそうな目先的彌縫策のみが、好んで行はれることゝなる

今回の資金調整法の如き明かに、その一例である、役人が勝手に甲乙丙丁イロハを決めて、資本の使用を制限する結果は、一應、物價の騰貴を抑へることは出來ようが、その反面には、資本市場、殊に、株式市場を非常なる閑散不況の狀態に追込み、以つて、財界企業界の萎縮と相俟つて、生産力の擴充を壓迫する結果になるであろう、一方に不生産的消費がドン〳〵行れるのに、他方には、生産力の不擴充を來すとすれば、必然的に物價高の不景氣は不可避的となならざるを得ない、だから、結局、物價が騰ることを恐れないで、資本の使用を自由にし、生産力の擴充を第一にする政策を採つた方が、遙かに、賢明な譯である、況んや、忙しくつて、十分手が廻らず、形式的に流るゝに於てをやだ、今回の資金調整法は、明かに、失敗であつたと云へる、統制の惡癖に禍ひされたもので、大局を考へた大策でなかつたのである、こんなことをやつて居ると、生産の不足と、消費の過大とで、財界は不景氣で原價のみ割高となり、インフレーションを來す外ないであらう

小賣業者はどうなるか

商學博士　井上貞藏述(三)

業者不振の外部的原因

次に外部的原因であります外部的原因も色々ありませうがその主なるものを擧げると四つありまして、第一は百貨店の如き大商店の勃興したことであります。百貨店は初め米國に起りましてこれが急速なる發展をして世界各國に伸びて來たのであります。我が國に於ても人口十萬以上の都市には大抵百貨店の存在を見ます。東京に於ては新市域はそれほどでもありませぬが舊東京市内は既に百貨店は飽和點に達してゐます。大阪も既に飽和點に達してゐる。但し名古屋のみは松坂屋の出身地で地元に非常な後援があり、三越などが支店を出さうとしても中々出せないといふ狀態で、まだ飽和點には達して居りません

百貨店等の新しい商業機關の特徴は大量仕入、大量販賣、近代的販賣宣傳技術を用ひるといふ三つの點にあるのであります。この三つの力で押して行くのでありますが近代の消費者階級の購買心理は昔と變つて來てゐる近代サラリーマンが多くなつてゐますが何處に行つても餘り月給は呉れませぬ。官公吏になつても銀行會社に勤めても月給は少い。自由職業になつても收入は少い。勤め先では始終頭を下げ通しで存外窮窟であります。そこで何處かで威張りたい。威張るといふより氣を拔かなければやり切れない。それで家に歸ると威張つて見る。

今一つは物を買ふのに人に勸められて買ふのでは面白くない。物が良からうが惡からうが、兎に角自分の意志に於て自分が消費經濟の權限を持つてゐるんだといふ意味に於て勝手に品物を買ふ。小さな店に行つて、この品は如何ですこちらはお氣に召しませぬかと言はれて勸められて買ふよりも、デパートに出掛けて道路でも歩く積りで氣輕に散歩しながら自由に買ふ方が氣持がいゝ。而も買はふと買ふまいと歸るときは有難うございますと言はれる。斯ういふ風に家に歸つて威張ることゝ買物を自由にすることだけがせめてものサラリーマンに與へられた特權であります斯ういふ心理を百貨店はよく摑んでゐる

由來百貨店には三つの特徴がある。名の如く凡百の品物を賣る又部門化してゐる。デパートといふ字は部門店の謂である。呉服部、金屬部、ラヂオ部といふ風に多くの部門がある。而してこれが一つの大資本大規模經營に全體として纏められてゐる。この點に於て地方の萬屋と違ひます萬屋は成程凡百の品物を賣るが部門化しては居りません。兎に角百貨店は間口が廣く大きい、これが勢力を得る所以であります。

百貨店についで問題になるのは連鎖店、チェーン、ストアでありますがこれ又アメリカで發達したものであります、經營形式から云へば百貨店より連鎖店の方が強いやうに思はれます。百貨店は間口は廣く奥行は淺く扱ふのでありますが、連鎖店は方々の盛り場に支店式の店を設けてお菓子ならお菓子だけを專門的に大量に扱ふのであります。

隨つてお菓子だけなら百貨店よりも大量に仕入れるから安く賣ることが出來る。兎に角百貨店よりも連鎖店の方が經營形態として進んだものであります。併し連鎖店は藥、靴、食料品といつた標準化品に適するのだから凡ゆる品物に適用するといふ譯には參りませぬ。兎に角アメリカに於て一九二〇年までは百貨店時代であつたがその以後は連鎖店時代だと言はれてゐる。我國に於て果してアメリカに於ける程チェーン、ストアが發達するかどうかは未知數でありますが、アメリカに於ては反百貨店運動よりも反連鎖店運動の方が激しく、法律を設けて連鎖店を抑壓するといふ運動が行はれたのであります百貨店、連鎖店に次ぐものは通信販賣であります。市場が廣く不便な遠方のお客に販賣するメールオーダー、システムであります、これは日本でも若干行はれてゐます。

冬ものへの前哨戰
街路完成祝賀賣出し
〈武裝を整へた西一條街〉

完成を待たれてゐた街路補裝工事も豫定通りの程完成し明春融雪期より着工計畫を進められてゐる鈴蘭燈の完了を俟つて名實共に大豐原市のメインストリートたらんとしてゐる西一條商店街では去る廿六日より三日間、商店聯盟主催をもつて道路完成の祝賀大賣出しを開催、お客の買上げに對する二割景品の大サービスを行ひ豐都秋の商總の一段の光彩を副へたが、本道路の完成は或る意味に於て動もすれば巷間傳へられた豐原市内商店街の移動説に對する唯一の武器として地理的關係と相俟つて益々その否定の根據を固めたものとして今回の祝賀大賣出しは有意義であつたと云はれてゐる

優良煙草小賣人
表彰式を擧行

專賣局では毎年優良煙草小賣人の表彰を行ひ業界の向上を圖つて來たが函館專賣局管下樺太關係の被表彰者は二等二名、三等八名の計十名と決定、去る六日豐原商工會議所に於ける樺太煙草小賣人組合聯合會總會席上表彰式を擧行したが豐原市の被表彰者は千葉トヨメ(二等)澤清一(三等)の二名であつた。尚樺太關係の表彰は昭和七年に始まり本年は六回目であるが全島九百十八名の小賣人中表彰されたものは今回では七十餘名に達した(寫眞は二等千葉さんの受賞)

客は常に正し
間違も是認せよ
或る店の店是に「お客は常に正しい」といふのがある、これはいろ〳〵の意味に解される言葉だが先ずお客の言葉が間違へてゐても直ぐには絶對に直してはいけないといふ樣なことである
これは店主が一度買物に行つてうつかり目的の品名を間違へて告げたところ、即座に訂正されて顏が赤くなつてしまひもう二度とその店へ行く氣がしなくなつたといふ經驗から來たもので、この店へも時々間違つた事を言つて來る客がある、例へばメモをモメと覺えてゐる客があつて「モメを下さい」と言つた場合その品物さえ解れば「あゝモメですか」と平然と應酬して賣つてやり、話してゐる中に何氣なくメモと正しい名前を覺えさせるやうに仕向けるのだといふ、非常に細い注意でうつかり直ちに訂正してしまひさうだが店主は嚴にこれを戒めてゐるお客に氣持よく品物を買はせなければならない決してつけ〳〵と客の間違ひを言つて恥をかゝせてはならないといふのである、一寸したことだがこの注意が店の空氣を非常に温かく和げてゐることは否めない

くすり　化粧品　寫眞材料
豐原市西一條
岡本藥局
藥劑師　岡本實
電話　二四六五番　三〇五〇番

毛皮販賣　狐狸牧場
日用百貨　卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話　二〇二七番　二四〇一番

アムモナイト加工　金銀細工　神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

急がるゝ冬仕度!!

即賣會は超滿員

第六回

人氣はやはり被服類に

賣上高實に三万圓

豐原市の秋の呼びものとして人氣を博して來た豐商主催の第六回ストック品即賣會は去る一日より三日間元江戸ッ子呉服店跡を會場として華々しく開催されたが、開會第一日早朝より押すな〳〵の有樣で、見物がてら入つた客もわれ先と爭ふ客についつり込まれる程の盛況さであつた、今回の參加店は三十五、これを品種別に見るに呉服太物及洋品、毛糸の各八店宛、履物ゴム靴の四店、紙文房具、小間物化粧品、陶器食器、家庭金物、毛皮防寒具及びアムモナイトの各二店、其の他に於て五店といふ本會創始以來の參加にして隨つてその商品も日用百般の品物を網羅しながら一大デパートの觀があつた

（カットは即賣會場内の雜踏）

記錄的な賣上高

尚第六回ストック品即賣會は初日は篠突く雨にも拘らず八時卅分の開場を待つた客はまたゝく中に場内を埋つくしその賣上高も一万二千圓を突破し遂に豐都の年中行事たるの面目を施したが、全期間を通じての賣上は三万七百餘圓となり、前年の二万六千圓を遙かに凌駕した。業種別の賣上高は次の通りである。

呉服太物類	二、八九一円六四
洋品毛糸類	八、九六〇・四五
履物ゴム靴類	二、七〇三・八三
小間物化粧品	六〇五・七三
陶器、金物類	一、八四二・三三
毛皮防寒具類	二、〇〇二・〇〇
其の他	二、七九九・九九
合計	三〇、七三二・八五

歳末資金を中心に

豐原金融座談會

多大の効果を收む

豐商經濟、商業兩部會主催、になる金融座談會は去月廿八日午後一時より同所樓上において開催された、出席者は拓銀、北門、信用組合、無盡會社、質屋營業者並に商工業者の代表者で、先づ司會者たる鈴木經濟部長から座談會の趣旨を簡單に説明次の如き挨拶を爲した。

本日は御多忙中御繰合せ被下有難ふ御座ゐます、近年全國的に中小商工業の不振が叫ばれ業者の窮迫の度は益々深酷になつて來た樣に思ひます。その原因は複雑で簡單に云へませんが業者が金融難に陷つてゐることは大きな原因と思ひます、この點政府でも認めて市街地信用組合法商業組合法、商工中央金庫法、中小商工業融資損失補償制度等を制定しまして業界の改善金融の圓滑を圖つてゐますが、樺太には是等の制度が一つも施行されて居らず從つて業者の窮迫は依然緩和されてゐないことが本春から行はれた商業實情調査の結果明白となつたのであります。この悲慘なる實情に鑑みまして皆樣のお集を願ひ、隔意なき意見を承つて戰時體制下の資金難から救はれ度いと存じます、何卒腹臓ない御話を願ひます。尚進行係は藤森理事にお願ひします。

續いて藤森理事から過般の實狀調査に依つて現れた數字につき説明があつて次の二項を首題として隔意なき意見の交換をなし多大の効果を收めて終了した。

一、中小商工業者の金融に關する件

一、歳末金融に關する件

拓銀側の意向は不動産抵當貸付といふ方法をもつて小口金融をなしてゐる從來餘り成果を期待することは至難であつたところで、今次の金融硬塞緩和として本社に於ても相當考慮を拂つてゐると言明、北門側では小口金融策として割賦償還貸付を實行して居り、多いに利用すべき價値あると思ふ

信用組合では庶民金融の大衆化について考慮を拂ふ旨を約してゐる以上の如き見解らしく本年度の金融硬塞は幾分緩和されるものと見られてゐる。

屠殺を制限し

豚の増殖計劃

豐原興農會統制實施

全島的な豚の不足は豚肉の値上がりとなり、延いては豚肉使用の一般和洋料理も約二割近くの値上となつて大衆的恐慌を與へつゝあるが、これが對策として樺太廳農務課では豚の増殖を目指して次の指導手段をとることになつた、即ち從來豚は他の家畜に比し割合に價格が低廉であつた爲め自然的に減少の傾向を示したものであるが、最近の全國的品不足に鑑み種豚の保存を奬勵すると共に各興農會に對し豚の屠殺制限を徳遵し豐原興農會では既に實行してゐる關係から明年よりは不足も幾分緩和されるものと期待されてゐる。

店は立派に

頭は低く

店が立派すぎて客がつかない悲哀近代的建築を誇つて堂々と開店したり、從來の店舗に見ちがへる程の大改造を加へたモダンな店舗が期待を裏切つて一向に客足が少く寧ろ此の大建築大店舗が恨めしいといふ樣な悲哀を見ることは決して珍しくない。東京のある食料品店にこんなことがあつた、この店は通風採光その他の設備に充分の意を注ぎ近代的模範店舗として鼻高々と開店した。然るに其の販賣成績は全然豫期に反し誠にみじめなものであつた、これは一体どうしたものだらうといろ〳〵調査してみるとお客の間ではあんな立派な店だから屹度高いだらうと譯もなく毛嫌ひして居る事實が判つた。そこでこの店では差當り店頭正面のケース中央に品質、値段について市場と御比較下さいと書出したのであつた、此の店から一丁程先に市場があつたのでかく書出した譯である、ところがこの一寸した書出が物を言つて客は市場と比較して見る、その結果市場より高くないばかりでなく、この店の品が良く美味しかつたので、次第に客足を増したとのことである。

店舗の立派なのにおちける御客が可なり多い今日斯樣な工夫をするも又一策であらう

株式會社 北海道拓殖銀行 電話 三一五一番

森永煉乳株式會社特約店 森永食品工業株式會社特約店 食料品 石井商店 豐原市大通南十丁目 電話二九一四番 振替樺太三七四番

今評判のパンと洋生の店 鈴木屋 各種菓子御小賣 大通南三丁目 電話二一三三番

★全島ニ誇ル大浴場 ★驛ニハオ出迎自動車 ★大娯樂場完備 花屋本店 豐原市大通北一丁目 電話 三一六一 三一六三 番

旅行カバンにトランクは是非當店で 小島鞄店 西一條南三丁目 電話二五一〇番

銘酒 金華山 醸造元 中田酒造店 豐原市西一條南七丁目 電話二五六一番

消防諸機械 各種ポンプ 明立商會 豐原市停車場通 電話 二五九三番 振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖 和洋酒、繻詰、肥料 久田商店 若原嘉三 豐原市眞岡通り 電話二一四一番

洋品と旅行用具 丸屋洋品店 豐原市大通南二丁目 電話二二〇八番

樺太電氣株式會社 電話 三一二一番

業界の刷新を期し
全島商工事務研究會
重要事項三十餘件を協議

島内に於ける商工會議所及び商工會職員の連絡を强化し併せて事務上の能率增進を圖る目的のため、毎年一回開催されてゐる樺太商工事務研究會は、本年第六回を本月九日十日兩日に亘り豐原で開催されたが、本年は特に多年の懸案とされてゐた本島商業實情調査を爲しとげ、その機能も軌道に乘じて來たので、從つて各所の提出議案もより眞劍味を盛り、愼重審議豫定の終了を告げたがこの結果、生まれ出んとする中小商工業振興策は如何なる形で現れるか頗る期待されてゐる、なほ各所の提出議案は次の通りであつた。

提出議案

一、會則改正の件
二、昭和十二年度事業計畫及收支豫算決定の件……（研究會提案）
三、各商工會議所並商工會に於ける物價騰貴に依る事務費並に人件費に對する處置承り度
四、商業經營指導員養成講座開設方に關する件
五、商店經營視察員派遣方に關する件
六、商店經營に關する講演會に關する件
七、物價勞銀表の調査單位を統一するの件
八、法規に關する研究事項に就ては例規集の如きものを發行致度
九、個人收益稅更訂ありたる場合之が通知を會議所にも通知せらるゝ樣取計はられ度
一〇、本會に於て會報を發行し左記の如きものを登載配布する樣致したし
一一、議員、役員會、部會等の議員出席率を向上せしむる良策に就き承り度
一二、議員選擧に關し立候補制度を設くる意志ありや各所の御意見承り度
一三、應召營業者に關する賦課金取扱方に關し各所の御意見承り度
一四、各地商店街祭策に關する件
一五、選擧事務に關する件
一六、統計事務に關する件……（以上大泊提出）
一七、資本出資額割賦課歩合に關する件……（眞岡提出）
一八、組織變更後に於ける觀光事業の連絡統制に關する件
一九、法人に賦課する營業收益稅割が資本出資額割より小額の場合後者を賦課し得るや
二〇、工業其他の實情調査に關する件
二一、產業統計資料蒐集に關する件……（以上豐原提出）
二二、從來級別選擧なりしものを單級選擧と定款變更の直後總改選の場合準據すべき有權者名簿に就き承り度
二三、夫の死亡に依り營業主の氏名（夫）を妻の名儀に變更せり選擧權の有無如何
二四、合名會社、合資會社に於ける代表社員以外の社員は業務を執行する社員と認められざるや
二五、應召者の賦課金減免の場合に於ける選擧權の有無如何
二六、所屬用地內庭樹の代金を支出すべき款項に就き承り度
二七、部會の活用方法を承り度
二八、觀光事業並に產業助長施設に關する件
二九、商業實情調査に依り痛感せられたる諸點に就き承り度
三〇、商店員の訓育に關する施設ある向は其の狀況承り度
三一、商工從業員の範圍に關する件
三二、外來出張販賣（特に惡辣なるセリ賣屋）ありたる場合は直ちに其の旨通知ありたき件……（知取提出）
三三、小賣物價調査に關する件……（敷香提出）
三四、小賣物價調査品目統一の件
三五、商工事務研究會開催地を廻番とするの件……（落合提出）
三六、事務連絡に關する件……（眞岡支廳提出）
三七、島產加工品調査の件……（地方課提出）

島產加工品の需給關係調査
樺太廳本格的に乘出す

島產加工品の生產及消流狀況を明らかにする爲め樺太廳ではこれが調査に着手する事になつた事は既報の如くであるが調査概要左の如し

一、調査機關と區域
豐原、大泊、知取、眞岡、留多加落合、敷香、本斗、野田、泊居、惠須取、內幌、一市十町一村の商工會議所及商工會、

二、調査項目
一、動態
1販賣經路
イ、自已直接販賣　ロ、他の販賣業者經由販賣　ハ、出荷團體經由販賣　ニ、統制機關經由販賣
2販賣先
イ、島內
A市町村內　B其の他島內
ロ、北海道
ハ、其の他內地
A東北地方　B關東地方　C中部地方　D其の他內地
ニ、殖民地
A朝鮮　B臺灣　C南洋
ホ、外國
A滿洲國（關東州を含む）　B其の他外國

三、調査品目
一、海產加工品
昆布類：昆布茶子、昆布茶、昆布粉末、花折昆布、昆布シヤンブー、燒蟹、蟹煎餅、シオラ、ロール鱈、棒鱈、開鱈、鹽鱈、鱈の子、鱈肝油、鮭味淋干、鮭素乾、鮭煮乾、帆立貝柱、帆立味淋干、帆立煎餅、海鼠、干北寄、練雲丹、蒸雲丹、鮭燻製、鹽鮭、鮭筋子、鱒鮭詰、鱒燻製、鹽鱒、鱒筋子、鱒鮭詰、鰊燻製、鹽鰊の子、乾鰊、鹽鰊、フジコ、このわた、海參、花色參、乾鱶、餃醋、棒鱈明太魚、開鱈、鱈の子、開氷下魚、玉筋魚煮乾、鯖燻製、鹽鯖、鯖鮭詰、魚油、寒天、さるめん、オットセイ腎、オットセイ肝臟粉末、オットセイ肉大和煮、其の他以上に類似の品目
二、農畜產加工品及皮類：オートミール、バター、狐皮、兎皮、オットセイ皮、海豹皮、熊皮、リス皮、其の他以上に類似の品目
三、酒類、清涼飲料水、藥品類及菓子類：五色酒、フレツプワイン、ウヰスキー、サイダー、シトロン、苦味丁幾、フレツプ羊羹、フレツプ毬羊羹、フレツプ餡、フレツプ餅、フレツプ最中、フレツプゼリー、フレツプジヤム、蕗菓子其の他以上に類似の品目
四、アムモナイト加工品、白樺工藝品並にツンドラ及ツンドライト加工品

十月會議所の
貸室概況

▲一日　支那事變ニュース展
▲〃日　食肉營業組合臨時總會
▲〃日　豐原米友組合集會
▲二日　司法進法講演會
▲〃日　支那事變ニュース展
▲三日　豐原金物商組合總會
▲〃日　支那事變ニュース展
▲〃日　司法進法講演會
▲〃日　商工青年聯盟例會
▲八日　豐原菓子商組合例會
▲〃日　生長の家講演會
▲九日　豐原鐵工組合總會
▲十日　北海道產米取引懇談會
▲十一日　豐原菓子商組合役員會
▲十四日　豐原陶器商組合役員會
▲〃日　全島土產品業者懇談會
▲十五日　米穀雜貨商組合役員會
▲十六日　理髮組合消毒藥講習會
▲十七日　豐原菓子商組合役員會
▲十八日　商工青年聯盟役員會
▲〃日　米穀仕入組合例會
▲十九日　豐原寫友會例會
▲〃日　廉賣市場聯合會例會
▲〃日　豐原藥業組合創立總會
▲廿二日　豐原杜氏組合講演會
▲廿三日　北樺太ヲ開ク座談會
▲廿五日　食肉營業組合役員會
▲廿七日　丸ビル樺太出品者協議會

皇軍武運長久祈願
研究會員一同が

昨九日午前九時より豐原商工會議所で開催された樺太商工事務研究會では、協議開會前全會員打揃つて樺太神社に參拜皇軍の武運長久を祈願するところあつたが參拜後社前に於て記念撮影を了し、午前十時より會議に入つた、今回の出席者は

地方課　高木實　伊藤勝彌

菊田小太郎　安武銳次郎
高坂直之　石川一亥
豐榮支廳　藤田貫治
大泊支廳　鎌田正人
大泊　岩科義武　石垣堅治
眞岡　志熙興　小松隆一
豐原　藤森良正　沖龜次郎
柴田義男　三宅亮一
菅原寛
知取　寺本貫一
泊居　藤田章哲
野田　橋本小治郎
惠須取　大塚國太郎
本斗　加藤正
敷香　松見勇男
落合　四十榮直次郎
杉山與三郎
留多加　瀧田醇

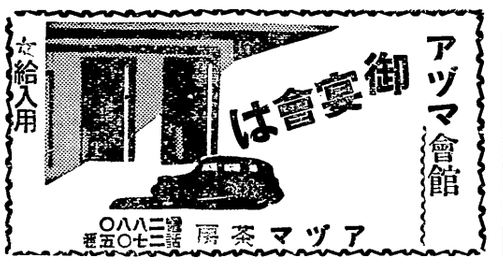

電氣通信材料
測量製圖用品
駒村健三商店
豐原市大通南六丁目
電話二八三四番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙　文房具　諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 長二六三九番　二二四三番
振替口座樺太一二番

酒銘
樺の譽
樺の醸造元
荒雜米穀物貨
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 一二四六番　一一四七番

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原市西一條南四丁目
電話三〇二三番

銅鐵金物商
合名會社
乙
出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 長三六一〇番
振替口座樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

商工時報

昭和十二年五月九日印刷
昭和十二年五月十日發行
地番七十四丁目六番地大阪市東淀川區
正良森　編輯兼發行人
發行所　商工時報社
印刷所　太陽堂印刷合資會社
大阪市原町一番地
佐々木一郎
一部定價十錢

誤れる消費節約を この際是正せよ！

時局對策

産業界の萎縮は國富を妨害

今次非常時局の對策として各種の法令が公布され種々の運動が强調されつゝある、吾々國民が是等のものに順應して時局克服に邁進せねばならぬ事は勿論であるが往々實効を擧げるに急にして趣旨を履き違ひたり又は行き過ぎた爲め所謂角を撓めて牛を殺す結果を來す事例も少くないのである、現下强調されつゝある國民の消費節約運動も誤られ易い一つであらう、今次の消費節約强調は國民の消費凡てに亘つて節約し民力の充實を圖るのも一つのモットーではあるだらうが是は第二義的目標で主目的は

一、軍需品の供給を潤澤にする爲め供給不足を來すべき物品の消費を節約すること

二、國際收支の改善を期する爲輸出入品等に關する臨時措置法に則り輸入品の消費を節約し又は國産の代用品を使用すること

の二點に在るのであつて、要は不足を來す虞れある軍需品と輸入品の節約を目標にしてゐるのであつて其の他の物品には及ぼさない建前になつてゐる、非常時なるが故を以て徒らにあれも節約是も見合せと退嬰主義で通すことは或は一部の消費者個人の經濟上には都合がよい場合もあるだらうが爲に産業界を沈衰させ經濟界を萎縮させ一般大衆の意氣を消沈させる結果を來す虞れあるのである、政府の方針も茲にあるので去る十月十一日文部、內務、大藏、商工各次官連名で各地方長官に發せられた通牒中にも「消費節約の方針に關する閣議申合事項の趣旨を体し實施に當りては此の際徒らに民心を萎靡沈滯せしむることなき樣御留意相成度云々」と附言して特に履き違ひなき樣注意せられてゐる

經濟調査に暗影

頭痛鉢卷の當局

業者の理解要望さる

從來各地の商工會議所又は商工會等から發せられた百般の調査は大体に於て滯りなく運ばれてゐたが、今次の事變以來、外諜防止の爲發表禁止になつたものがあるが、元來會議所商工會は産業界、經濟界の統計が事業遂行上の基礎を爲すものであり、これが往々にして「其の筋の命」を理由に一々斷られて來たのではこゝのところ會議所は全く手を擧げた形である。これについては先般豐原商工會議所で開かれた全島商工事務研究會では樺太廳高等警察課當局と懇談の結果、禁止事項を指摘し該當事項の發表は避けられたいとのことであり會議所側に於ても取締當局に協力、防止陣の完璧を期す處あり從つて前記の如き「其の筋の命」により遺憾ながら回答不可能」との回答の如きは單なる口實に過ぎず場合によつては事務取扱ひ者の頭腦の程度を曝け出してゐるとさへ見られてゐる。

會議所方面が今般の外諜防止に當り取締當局の意を體することは前述の通りであり少くとも調査を爲す以上は支障なきものゝみであらねばならないから關係方面では極力會議所の機能を理解し事業遂行に便宜を供されたいと要望せられてゐる

定例部會

去る十八日豐商で

豐商定例部會は去る十八日午後一時三十分より同所會議室に開催され鈴木、小田島正副部長、中田、稻垣各部員出席の下に左記案件につき研究を充げた

一、包裝紙に關する件
現下の紙類供給不足に鑑み消費量の相當大なる包裝紙の消費を減じ製紙の需給調節と營業費の節約を圖る爲め消費節約若くは代用品の選定に就き研究せんとす。本件は意見交換の結果西況を萎縮せしむる虞れあるものと認め研究問題として保留することに決定す

二、臨時資金調整法に關する件
時局對策の一たる本法は十月二十二日を以て本島にも施行せられ、起業界に及ぼす影響大にして殊に勃興しつゝある本島炭礦開發に支障を來す虞れあるものと豫想せらるゝに依り、本法令の法文の研究と事業界に及ぼす影響につき意見を交換し引續き研究することに決定す

經濟部

今次の事變が全國中小商工業に及ぼしたる影響は相當大なるものがあるとの報導に接し豐商事務當局では本市に於ける具体的事例を調査しこれに對處すべく過般市內同業組合並に主要商店に左記各項を照會するところあつた

%%%

歳末商戰を控へて
大衆の購買力如何
衣服類の消費は激減した

暮だからといつてその時必要でない品物までも買込んで置く傾向は最近漸次少くなつて來た、ことに今年は事變下にあつて消費節約が國民の腦裡に刻み込まれてゐるので殊更顯著となつて來た。然しこの消費節約たるや吾々日常の食生活に於ては多少の節約の餘地はあるとは云へ中流以上の階級はいざ知らず中産以下の家庭では殆ど節約の餘地なく、從つて商店自身にとつても大した影響はないものと見られるが、被服關係の商店假令へば呉服店、洋品店、履物店等には今度の事變による消費節約運動が所謂政策と別個の立場に於て影響した事は見逃すことの出來ない事實である。然しながらこゝで冷靜に考へて見る必要のあることは人間の消費節約には自ら程度があり、從つてその程度を過ごすと今度は反對に消費の膨脹を來す結果ともなる。この意味に於て今年の暮れは何とはなしに買ふ物も買はずに過ごして來た大衆にはいよ〳〵歳末も迫つて見ればやはり必要なものは買はなくてはならないとの氣分が出て來てゐるので暮の一戰こそは商人の書入れ時であると同時に遲ればせながらも例年以上の購買力が出るものと見られてゐる。この意味に於て商店は徒らな購買力減退の歎きを打すてゝあらゆる策を練つて打つて出るの氣慨こそ必要とされてゐる。

國民精神總動員
産業週間を設定
十二月三日から九日まで

農林、商工兩省では非常時經濟に對する國民の理解を深め擧國一致産業の振興に協力する趣旨の中に去る三日より九日まで一週間に亘り左記要綱に基き國民精神總動員産業週間を實施した。

産業週間實施要綱

一、名稱　國民精神總動員産業週間
二、計劃主務廳　農林省、商工省
三、實施期間　十二月三日—九日
四、實施要綱
(イ)國民精神總動員の趣旨に立脚して非常時經濟に對する國民の協力を日常生活に具現せしめ特に各自の從事する産業の振興を通じて銃後國民の責務を全うするの必要を高調する事
(ロ)前項の本旨達成の爲め特に「銃後の護農村の榮」並に「國産振興國産愛用」及び「資源愛護」に重點を置き土地の狀況に依り對象たる人の如何に應じ國民精神總動員實施の情況に即して適切なる具体的計劃を樹立實行すること
五、實施方法
(1)政府に於て實施せんとする事項
(イ)パンフレットの作成　農村の戰時体制、國産振興國産愛用生活資源の確保及び廢品の蒐集利用を説明勸奬したるものを各一種作成
(ロ)ビラの作成　如何なる廢品が如何なる物品に再生利用さるゝやを一目瞭然たらしむるもの一種を作成
(ハ)ポスターの作成「銃後の護」「農村の榮」「國産振興國産愛用」「資源愛護」の文字を表したるポスターを作成す
(ニ)週報の利用
(ホ)放送
(2)國民精神總動員中央聯盟關係産業團体等に對しては前記の趣旨に則應せる適宜の方法に依り協力を求むること
(3)地方に於ては前記の趣旨に依り其の實情に應じ各種民間團体等と連繫を保ち適宜最も有效なる方途を講ずること
道府縣及び各種産業團体の指導の下に農山漁村に於ては明春以降の農林水産の生産力の維持增進上必要なる計劃を樹て之が必行を期せしむること
尙本週間中適當なる日を選び道府縣又は市町村主催の下に「廢物蒐集日」の如きものを設定し廢品の蒐集利用、資源愛護の精神の涵養に努むること

小賣業者はどうなるか
商業博士　井上貞藏述(五)

業者不振の外部的原因(2)

次は月賦販賣でありますが月給取がだん〳〵殖える傾向にあり、俸給生活者は一時に高價なものは買へませぬのでそれに順應して耐久品の机とか箪笥とかいふやうなものを月賦で販賣するのでありますが、これは將來相當發達するものと思はれます。アメリカの月賦販賣のスローガンに「産着から棺桶まで」といふのがありますが、日本では其處までははちよつとどうかと思ひますが、相當發達の不能性はあります。斯ういふ風に百貨店、連鎖店、通信販賣、月賦販賣店等が勃興したのがその第一の原因であります。

第二は産業組合の發達。産業組合には信用、販賣、購買、利用といふ風にありますが、中でも中小商業者に最も影響のあるのは農村に於ける原料購買組合であります。都會に於ける日用品購買組合即ち消費組合もありますがこれは日本では餘り發達して居りませぬ。主として農村に於ける肥料や米を共同購入するといふやうな購買組合がこれが中小商業者に多大の影響を與へてゐるのでありまして壓迫された肥料商、米商等から反産運動が喧しくなり商權擁護運動を生むに致つた所以であります。

第三は日用品市場の簇出でありますが、日本の日用品市場は大正十年即ち世界大戰直後の物價騰貴時代に、消費者に新鮮食料品を安く賣らうといふ所から市縣或は市町村立の公設市場が出來たのが初めであります。その後日用品小賣市場といふものが公設或は私立で澤山出來まして、消費者の爲めといふことゝ標準値段を定めるといふ目的から生れたのであります。これは少し濫設されたかの傾きもありますが、近所で日用品を賣る商店は相當打撃を受けたのであります。

第四は生産者賣店の出現であります。前申した通り消費者は購買組合を設けて生産者なり問屋なりに近づかうとする。これに對して生産者は又反對の方向から成るべく直接消費者に近づかうとする。斯くて生産者賣店が現はれた。森永の賣店、明治製菓の賣店といふ樣なものが現はれて來た。森永や明治に言はせると、自分達の品物を扱ふのは主として全國の小賣商店であつて、直接賣店は銀座とか新宿とか、横濱の伊勢崎町とかいふやうな人の出盛る所に店を出してお客の購買心をそゝる宣傳用の爲に過ぎないのだと言つてゐる見方は色々とあらうがその近所で商賣をする菓子屋、飲食店等に多大の打撃があることは事實であります。その他まだ色々の原因もありませうがそういふ內部的原因外部的の原因の爲にだん〳〵中小商業者は困るやうになつたのであります。(續く)

神社通りで商交會結成
廿六日豐商で發會式

豐原市に於ける商店街として最近異狀の進展を見せて來た通稱神社通りでは、先年來專門店會の結成が一部少壯店主間に於て計畫されてゐたが時期の問題で實現の域にまで達しなかつたが、今回その計畫を根本的に變更し、街全体を一丸とする「商交會」の結成にまでこぎつけ去る廿六日豐商で發會式を擧げた。即ち同商店街は古き傳統を誇る西一條街には及ばないとされてゐるが、今や商店數は七十に達し續々建物も改築されつゝあるので今度の商店會の結成は豐原市に於ける名實と共に豐原市に於ける名實と躍進に更に拍車をかける結果ともなり、遠からず西一條街もに整つた二大商店街を形成するものと期待されてゐる。因に會長には現商工會議所議員稻垣利光氏、副會長には山中金治氏が夫々推薦された。(寫眞は會長に推された稻垣氏)

結成記念
福引大賣出し
景品總額　八百圓

神社通り商交會では創設第一回の記念事業として來る十日より十九日までの十日間に亘り聯合福引大賣出を開催すべく先般來事業部に於て計畫中であつたが、福引景品は從來の商品券制度を改め一等より七等までは全部景品としてゐる點は一般の人氣を集めるものと見られてゐる、なほ一等には銘仙夜具一組、二等は上等茶簞笥、三等は優美な本箱二本、四等毛糸一封度宛等と何れも實用的な品物を選んでゐる。

株式會社 北海道拓殖銀行 電話 三一五一番

森永煉乳株式會社特約店 森永食品工業株式會社特約店 食料品 井石井商店 豐原市大通南十丁目 電話 二九一四番 振替樺太 三七四番

今評判のパンと洋生の店 鈴木屋 各種菓子卸小賣 大通南三丁目 電話 二一三三番

★全島ニ誇ル大浴場 ★驛ニハオ出迎自動車 ★大娯樂場完備 花屋本店 豐原市大通北一丁目 電話 三三一六一 三三一六三番

旅行カバンに トランクは 是非當店で 小島鞄店 西一條南三丁目 電話 二五一〇番

酒類 金華山 醸造元 中田酒造店 豐原市西一條南七丁目 電話 二五六一番

消防諸機械 各種ポンプ 明立商會 豐原市停車場通 電話 二五九三番 振替樺太 三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖 和洋酒、鹽詰、肥料 江 久田商店 若原嘉三 豐原市眞岡通り 電話 二一四一番

洋品と旅行用具 丸屋洋品店 豐原市大通南二丁目 電話 二二〇八番

樺太電氣株式會社 電話 三一二一番

趣旨の徹底を期し 島産品愛用運動!!

〝島産料理週間〟も設定 即賣會は十七日から

島民日常生活に於ける島産品の愛用の實行化を喚起すべく豐原商工會議所が市役所と共催を以て毎年末に開催して來た島産愛用運動は、本年も來る十七日より三日間第六回島産品愛用曹及宣傳事業を實施することになつたが今年は特に島産品愛用と本島拓殖の進展及び國民精神總動員運動との相關々係の認識の徹底が期せられてゐるので、その事業にも新味を盛り成果が期待されてゐる。なほ同期間中は元江戸ッ子呉服店跡に於て島内各地の産物が陳列即賣されるので、年末年始の贈答品用として絶好の求めどきである。

從來本事業の施設として先づ島産品愛用の講演會及講話會の開催、島産料理の講習會、島産品料理食堂の開設及試食會、其の他島産品の宣傳販賣會等が主な事業とされてゐたが本年は一歩突進んで島産料理デーを設定し冬期日常生活に於ける島産品愛用を一般家庭に呼びかくべく過般來一週間に亘る島産料理献立を選定し、これを印刷に附し配布する他、期間中市内料理店、食堂、飲食店の協力を求め期間中は全部島産料理となす豫定で案が進められてゐる。

銃後の護り完璧 戰線勇士慰問

鄕土愛國寫眞を贈る

非常時銃後の護りの徹底を期すべく豐原商工會議所では義に役員會の決議に基き汎く市内應召軍人遺家族の慰問を爲す他、商工業關係遺家族の經營其の他に關しては同所商工相談所を督勵し、全般的調査を爲すとともに相談に應じて來たが今回第一線勇士に對しては過般國民精神總動員國威宣揚祈願並に愛國行進の模様を具に報導すると共に左記慰問狀を贈り、勇士の意氣を鼓舞するところあつた。

慰問文

拜啓　日に增し向寒の折柄益々御勇健にて日夜御奮闘の段邦家の爲め慶賀の至りに存じます。陳者今次の事變に際し勇躍征途に上られまして以來幾多の苦難を忍び酷暑寒冷を冒して戰線に活躍せられました結果、皇軍の向ふ處敵無く到る處天嶮を突破し堅壘を拔き連戰連勝支那軍を膺懲し志氣益々旺盛なる報導に接しまして只々感激にへ堪ない次第であります。

申す迄もなく現下の狀勢は支軍未だ蒙を悟らず戰局亦奈邊に展開するやも計られないのであります。此の重大時局に直面しまして吾等在鄕の市民亦相結束して銃後の護りを固くするは勿論御家族の御慰藉等に微力を盡しまして聊かも後顧の憂なからしむる樣努力してゐる次第でありますから憚り乍ら御懸念無く一意奉公の誠を盡さるゝ樣御願申上げます。

時恰も冬季嚴寒の季節も近づきました折柄一層御自愛專一に遊され赫々たる御武勳を御期待申上げると共に益々御武運の長久を御祈り申上げます。

先づは取り敢へず感謝の意を表し併せて陣中御見舞申上ます。

（カットは慰問寫眞二種）

代用品工業に 助成金を交付

代用品工業の確立に關し商工省では曩に委員會を設けて調査研究をとげた結果、出來得るならば資本金五千万圓程度の中官半民の特殊會社を創設して代用品工業の振興に資する方針で大藏當局と交渉を進めたが、現下の財政狀態は到底かゝる會社の設立を許さぬ事情にあるので商工當局も特殊會社創設を此の際一時斷念してステープル・フアイバー再生ゴム、擬革代用品、パルプ等の民間代用品工業會社及び公私立の代用品研究所に對し年額五十万圓程度の補助金を交附して助成に努めることに方針を變更、改めて交渉したところ大藏省當局も現下の貿易狀態では代用品工業の振興助成が絶對的に必要であることを認め、助成金五十万圓は主計局の査定の結果、全額容認されることになつた、代用品工業は未だ一般に生産技術が幼稚で其の爲め生産費が高くつき又中には全く研究の域を脱せぬものもあるやうな有樣であるが、この助成金交附によりコストに合ない代用品工業が今後營利事業としても充分立つて行けるやう商工當局は目論でゐる。

景品總額四千圓 全市聯合大賣出し

來る二十一日より三十日迄

市内各商店が一年中の總決算とも云ふべき全市を打つて一丸とする歳末聯合賣出しは今年も來る二十一日より三十日迄の十日間、會議所の後援を得て開催されることになり既に申し込は七日中は締切り着々準備が進められてゐるが景品總額四千圓を懸ける此の催しは消費大衆の憧れの的となるので今回も豫期以上の成果が得られるものと期待されてゐる、なほ景品は全部商品券であるから當選者は不用の品物を押つけられる心配はなく希望の品が再び求められるので非常に便利とされてゐる。

初賣は明朗に 緣起よく！

戰捷氣分も織込め

大晦日も逼り、各商店街では來るべき年の前哨戰ともいふべく思ひ〳〵の商略で禍引大賣出しを開始してゐるが殘す二十日間の間には歳末の賣出しは言ふに及ばず、初賣りのプランを考へねばならない。これは毎年のことで殊更言ふまでもないが、初賣のプランを立てるに當つて必要なことは、先づ第一に緣起よくやることおめでたい氣分を充溢させること、氣輕に明朗にやること等が擧げられるが今年は特に戰捷氣分を横溢させることも大切である。從つてそのプランにも自ら一種の型があり毎年同じプランでやつて來た店はその同じプランを更に徹底するといふ程度でいゝが戰捷氣分を織込むには少くとも時局を利用するが如き態度の無いことがくれ〳〵も肝要であらう。

觀 概 濟 經

これからの問題は資本主義經濟下に於ける統制效果と限界の問題である。統制の效果と限界とを大きく考へる人と、少さく考へる人とでは、これからの經濟政策の立て方に相違を來すであらう、若しも統制の限界と效果少さいのに、それらを過大に考へて經濟政策をやつたとしたらどうなるか。統制の破綻からして經濟狀勢を惡化せしめるに至るは必條である。從つて統制を論ずる人々は須らく、先づ資本主義經濟の下に於ける統制の效果と限界とを一考す可きである。これを十分に考へないで置いて、漫然と「統制すれば經濟界はどうにでもなるし、價格はどうにでも左右し得る」と見るのはどんなものであらうか、資本主義の特質は私有である。從つて統制と私有との關係こそは研究す可き問題である。例へば資本の私有を許し乍ら、資本の運用を國家の意志で左右することが果してどこまで有效に出來るかである。ロシアの如く、最初からして資本の私有を否定してかゝれば問題ではないのだが、苟も資本の私有をとして果してどうなるか。統制論者はこの點を一考す可き必要があらうと思ふ。

くすり 化粧品 寫眞材料
豐原市西一條
岡本藥局
藥劑師 岡本實
電話 二四六五番 三〇五〇番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番 振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話 二一、一一三番 二一、六〇四番

和洋 家具、建具 金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二一、三五二番

各國時計、蓄音機 レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二一、三〇六番

アムモナイト加工 金銀細工
秋田三省堂
神社通 店主 上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品 諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話豐二〇四七番
振替樺太一二六二番

陶器 板硝子 家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

豐原市西一條南二丁目
トミヤ洋品店
電話二六六五番

毛皮販賣 狐狸牧場
日用百貨 卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話 二〇二七 二四〇一番

石炭の一貫統制

當局具体案作成を急ぐ

商工省では石炭需要急増に對應すべく昭和十六年度における需要總量七千五百万瓲を目標とする石炭増産五ヶ年計畫を樹て鋭意その實現に努力してゐるが、これに關聯して吉野商相はこの際生産及び販賣機構の根本的再編成を行ひ生産より消費に至る迄の合理的一貫統制實施の要ありとし鑛山及び燃料兩局に命じて目下その具体案作成を急いでゐる、而して右の如き統制を實施するためには産金法の如く石炭業に關する單行法の制定が必要とされ若し間に合へば來る通常議會に提出すべく準備を進めてゐる、商相の石炭一貫統制に關する腹案は大体左の如くである

一、生産機構の整備

現在内地石炭の生産額のうち石炭聯合會が八十%、互助會が十五%、其の他のアウトサイダーが約五%を占めてゐるが増産計畫の圓滑なる遂行を圖るため全國の石炭業者を全部に包含する方的カルテルを組織せしむ

二、生産の統制

石のカルテルを通じて石炭増産の指導、奬勵を行ふ他場合によつては法律によつて强制採炭をも行はしむ

三、配給の統制

現在各石炭會社の配給網が同一地方に於て並存し石炭の仕入れや配給過程に無駄な點が多いので同一地方の石炭問屋の整理を爲し各地方別に新な配給機關を設立し共同購入、共同販賣を行はしむ

四、消費の統制

消費の合理化を圖るため石炭の品種を用途別に分類して規格を公定する、例へば人造石油製造用の石炭鰐鑪用の石炭等を定め、その公定規格以外の目的に使用することを禁止する

右の如く同案の内容は過期的のものであるが、現在石炭の需給調整は石炭鑛業聯合會に昭和石炭會社がこれに當つて居り、特に昭和石炭が石炭市價調整に貢獻しつゝあることは過般決定せる物價對策委員會答申案に於ても認めてゐる所であるからこの機構を根本的に變更することは各面方から相當の反對があるものと見られるので果して商相の抱く理想案がそのまゝ實現するか否かは疑問視されてゐる

商業調査雜感 ①

T・K生

所謂中小商工業問題は、現在の我が國に於て爲政家は勿論のこと學者や實際家が常に頭を惱まして居る難問題であつて、殊に小賣商對策の如きに至つては近來特に解決の困難な問題として重要視されてゐるのである。

疲弊困憊窮境のどん底に喘ぐ中小商業に於て其の不振の由つて來る原因を探究した之對策を樹立し以て商權の擁護確保と發展向上を期する事は社會政策上急務中の急務である樺太廳に於ても之等の點に鑑み中小商業問題打開策確立の基礎資料を得る目的を以て本年一月より全島一市十町一村の商工會議所商工會に委囑して商業實情調査を行ひ既に其の結果も判明し近日中に其の報告書が發表される運びになつてゐる。其の發表を前にして今茲で調査に因つて得たる數字を擧げて論ずる事の出來ないのは非常に殘念であるが筆者は本年一月調査開始と同時にこの仕事に手を染め其の統計事務の最後迄約一ヶ年間この調査の中に終始したので其の間に得たる雜感を述べたい。人若し調査の結果を一言にして表明せよと命ぜられるならば筆者は直にお答へするであらう「中小商業者の困窮は想像以上である」と。しかく中小商業者は切迫せる事態に陷つてゐる。産業界の重要なる部門を占める商業の現狀を見るに其の大部分は中小の規模のものより成り立ち從つて中小商業對策は必然的に極めて重要な問題となる可き運命の下にあるにも拘らず之と對蹠的立場にある農村對策は從來屢々重大視され故田中總理大臣の議會に於ける答辯中に彼の有名なる公平なる肥料の分配なる名文句も要するに政府の農村問題に對する一證左と言ふ可く自力更生のスローガン高く農村對策は着々と其の實績を收むるに至つたのであるが、中小商業對策は最近に至る迄殆ど閑却されんとする傾向にあつたのである。

從つて商業實情調査も昭和七年頃商工省の委囑に由つて六大都市が施行した以外二三を數へるに過ぎない。この意味に於て今回樺太廳の行つた調査は地方都市に於ける調査として重大なる意義を有する貴重なる資料と言ふ事が出來るのである。從來學者等の中小商業問題に對する言説は恐らくはこの六大都市等の資料を基礎として歸納的に下された結論ではあるまいかと思はれるのであるが、從つて之等の結論が直に地方中小商業者に該當すると論斷する事は早計であらう。況んや半殖民地樺太に於ては樺太が持つ特殊事情が如何に一般的事情に地方色を與へてゐるかと言ふ事も考慮に入れなければならないので之等抽象的概念が其のまゝ享け入れられる可き筈はないと考へなければならない。

然らば現在中小商業疲弊の原因として擧げられてゐる點は如何なるものであるかと言ふに一、經濟組織の變革に加ふるに財界一般の購買力の低減、一、商業部門に於ける商業規模及形態の變化即ち大企業としての百貨店の購買販賣組合の進出一、配給機關としての商業者の數の過多一、商業の經營が非科學的封建的で不合利無駄が多い一、金融機關の不完備に因る中小商業金融の不圓滑一、一般商業者が其の經營に當つての熱と研究努力の不充分等の諸點である樣である。

以上の諸點を見てさて樺太は如何と考慮する時筆者はさきに六大都市等を資料として得ただらう。一般的結論は必ずしも地方都市に該當するとは限らず殊に樺太に於ては其の特殊事情の故に餘程違つた結論を生むまいとも限らないと書いたのであるが、私は前言を訂正する必要に迫られたのである調査の事實は叙上の諸點は例外なく樺太の中小商業者にも該當してゐる事を示してゐる。一般普遍的原因は地理的特殊事情を超越して深刻に中小商業内部に浸透して例外を許さないのである。(つゞく)

〜十一月・豐商の〜貸室概況〜

一日　豐原商工青年聯盟役員會
六日　煙草小賣人組合表彰式
同日　全島織物聯合會役員會
同日　土産品組合設立協議會
八日　豐原莫子商組合例會
九日　第十二區組長會議
同日　樺太商工事務研究會總會
同日　右
十日　豐原玩具商組合例會
同日　第十一區組長會議
十一日　豐原履物商組合例會
同日　米穀問屋組合例會
十二日　青年聯盟主催商店從業員實務講習會(二日間)
同日　豐原鐵工業組合例會
十三日　豐原米穀雜貨組合例會
同日　豐原草子商組合例會
十四日　第十二區組長會議
同日　廳鐵荷主懇談會
十五日　第十一區組長會議
同日　煙草小賣人組合役員會
十七日　豐原寫友會例會
十九日　米穀仕入組合例會
同日　廉賣市場聯合會例會
廿日　豐原茶業組合創立總會
同日　富士印畫紙懸賞寫眞展
廿一日　豐原玩具商組合例會
同日

年末・年始の御贈答はに

當る十七日より十九日まで
江戸ッ子呉服店跡に於て

贈答品の需要期となりました。時局柄今年の御交際は總べて島産品と決めませう。會場には豐原驛の小荷物扱所が出張されます、遠方でも年内に間に合ひます。

島産品紹介即賣會

▽島産料理食堂△
滋養豐富。調理簡單の島産品料理を選定し會期中階上二階で皆様の御試食に應ることになつて居ります。

△殖せ島産！　使へ島産！

島産品を御利用下さい

電氣通信材料
測量製圖用品
駒村健三商店
豐原市大通南六丁目
電話二八三四番

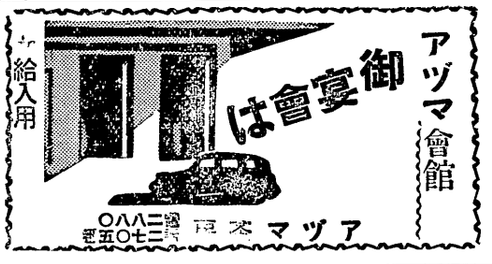

銅鐵金物商
合名會社
出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 長三〇一〇番
振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

米穀雜貨
各國食料品
赤木屋
豐原市西一條南四丁目
電話三〇二三番

酒銘
明の樺
樺の譽
釀造元
荒雜米
物貨穀
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話一一四番
電話一一四六七番

(日本タイプライター株式會社)樺太代理店
和洋紙
諸文房具
印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 長二六三九番 二四三番
振替口座樺太一二番

商工時報

昭和十三年一月一日印刷
昭和十三年一月一日發行
第六十一號
福岡縣大牟田市原山七丁目
編輯兼發行人　森良平
發行所　商工時報社
印刷所　大牟田市原山一丁目
社會福祉合資會社
佐々木一郎
一部定價十錢

年頭所感

商工大臣　吉野信次

北支に將又南支に赫々たる武威を輝かせつゝある皇軍の奮戰に全國民を擧げての各感謝と感激の中に意義深い新年を迎へる事になつた。昨夏事變の勃發以來國民層が協力一致國難の打開に邁進し益々效果を收めつつある事は眞に頼もしい限りであるが、經濟、産業の方面に於ては尙幾多の考究し努力すべき問題が存するのである。近代戰爭は物資戰爭であると言はれて居る固より戰勝の根本要因が國民の精神力に存することは疑ふべくもないが近代戰に於ける物資の所要量は實に莫大な數量に上るのであつて之を調達することの成否は壓倒的に戰局を支配するのである。從つて我々は先づ何よりも戰爭に必要な物資を迅速に、潤澤に且確實に供給しなければならない。夫れが爲めには軍需工業及び之に關係ある重要産業部門に於ける生産力の擴充が絶對に必要である。金屬工業、機械工業及化學工業を始め石油業、石炭業、金其の他重要鑛物の生産業に就いては政府は或は特別の立法に依り或は諸種の助成施設に依り鋭意生産力の增進に力を致して居るのであるが、今後共之等の重要産業の積極的助長に付ては一層の努力を拂ふ所存である。昨昭和十二年の我が國の貿易狀勢は十一月末迄の數字に依ると、輸出三十億三千四百八十六萬五千圓、輸入三十六億八千百五十萬圓、差引輸入超過實に六億四千六百六十三萬五千圓を示してゐるのである、本年も引續き軍需品の調達及産力擴充の爲に相當の輸入增大を覺悟せねばならないのである。從つて我々は不要不急品は勿論必要品と雖も忍び得る限りは此の際その輸入を抑制して惡性インフレーションを招來することなく、必要物資が輸入出來る樣に圖らねばならない。第七十一議會の協賛を經て貿易及關係産業調整法を制定し更に第七十二議會の協賛を經て輸出入品臨時措置法を制定し同法に基いて現に各種の物品に付輸入制限及輸出制限の措置が講ぜられてゐるのは全く此の目的に出づるものであつて、之が爲各方面に種々迷惑を及ぼして居るであらうが時局を克く認識して政府の意んで戴きたい。

輸入の制限は國際收支の均衡を保持し必要物資の輸入力を確保するが爲に寔に已むを得ざる手段であるが、單に之のみでは供給不足の結果配給の不圓滑を來し或は價格の昂騰を招いて軍需の充足及輸出振興に支障を及ぼすのみならず國民生活の安定もを阻害することとなるから同時に不足物資の取締を嚴にして不當の利潤を得ることの無いやう國民各位が今後一層の努力を傾倒せられんことを衷心より祈念する次第である。

前述の臨時措置法は此の必要に備ふる爲不足物資の生産、配給、譲渡、使用等に付て各種の統制を加ふる廣汎なる權限を政府に賦與して居る。然し此の物資の需給調整は獨り政府の力のみを以てしては到底其の目的を達成し得ないのであつて、例へば消費節約の如きは國民全部が進んで政府の方針に協力することが不可缺の條件である。政府は、右の臨時措置法に基き國内向の毛織物に付てその需給を調整する方策を考慮しなければならない。

ステープル・ファイバーを混用させるとか、建築用の鐵や銅の使用に就て制限を加へるとか、法令に依る消費節約の措置を講じて居るが、國民各位も之等の規則の目的とする所を篤と了解せられ進んで目的の達成に協力されん事を切望して已まない。生産力擴充を圖るが爲には以上の措置のみでは充分でない。即ち物資需給の調整を物自體の方面からのみでなく資金の側からも調整する必要があるのである。臨時資金調整法は此の目的に出づるものであつて不要不急事業の新設擴張を制限する外之等の事業に資金の供給せらるゝことを抑止することに依つて時局に緊要な事業に資金、物資及勞力が豐富に供給せらるゝことを間接的に助成し更に時局に緊要なる事業を營む者に對して積極的に資金調達の便宜を圖らんとするものである。

茲に特に國民各位の協力を要望するものとして代用品工業の問題がある。消費節約を要する物品を其の代用品で間に合はせる事が出來れば眞に好都合であつて、舶來品を同種の國産品で代用するは勿論、國産代用原料に依る新製品を使用する事は現在の我國には極めて必要であると思ふ。羊毛、棉花の代用品たるステープル・ファイバー、天然石油の代用品たる人造石油等に關しては、政府も極力其の奬勵或は製造の助長に努めて居る用であるが、代用品工業の確立を圖るには一般國民が之を愛用することが必須の條件であるから、此の際國民各位が此の新しい意味の國産愛用に十分の協力を致されん事を切に期待するものである。次に輸出振興が國際收支の均衡を得る爲めにも將又必要物資の輸入力を增大する爲にも極めて緊切である事ふを俟たない。世界に先立つて恢復した我が輸出貿易はブロック經濟化した各國の輸入防遏措置に直面して茲に全面的な輸出統制を必要とするに至つたのであるが、最近世界を擧げての政治的不安は益々各國をアウタルキー政策の方向に驅立てつゝあるのであつて、我國としても此の新なる情勢に顧みて輸出統制の完璧化に一段と意を用ひなければならないと思ふ。而して輸出振興の爲には斯る防衛的措置のみならず積極的に輸出を推進する方策をも必要とすることは申す迄もない所であつて、生産業者も輸出業者も一品でも多く海外に輸出することに全力を傾注して欲しいと思ふのである。政府は前者の輸出統制の强化に資する爲に從來の輸出組合法を全面的に改正して貿易組合法を制定すると共に、後者の積極的輸出振興策として主要市場に貿易斡旋所を擴充する等の措置を講じたが今後益々後者の施設を擴充する考である。

又輸出振興の爲には産業各部門の間殊に生産業者と輸出業者の間に相剋對立が存する樣なことがあつてはならないのであつて、全産業が打つて一丸となつて我が輸出貿易の伸張に協力する如く關係産業の間を圓滿に調整する必要がある。去る第七十一議會の協賛を經て成立を見た貿易及關係産業調整法の目的の一半は實に茲に存するのである。本事變に依り原料の取得難、製品の需要減退等の爲相當深刻な影響を受けた中小の商工業者は少くないことと考へられるのであるが、政府は出來得る限り夫れ等の打擊を緩和すべく種々施設を考究し實施しつゝあるのである。中小業者が從來の無統制より脱し同業共助の力に依て經營の改善合理化を圖る爲、商業組合又は工業組合を組織する事は從來政府の極力勸奬する所であるが、今や次第に之等組合の數も增加し、他方百貨店法の施行に依つて中小商業者と百貨店との對立も緩和を期待せられあるのであつて、更に産業組合とも十分なる協調を圖り相倚り相携へて銃後の護りを完くせられんことを切望する。尙中小業者の金融方面に關しては、商工組合中央金庫の十分なる活動を促す外國の損失再補償制度の實施に依て極力其の金融難の緩和を圖つてゐる次第である。

支那事變は忠勇なる我が將士の働きに依つて輝かしき勝利を以て終末を告げる事は些も疑を容れない處である。然しながら我國の經濟界にとつては官民協力して解決すべき幾多の重大問題が殘されてゐるのであつて、國民の全部が異常なる決心と覺悟を以て其の事に當らなければならないと思ふのである。換言すれば事變の成果を完ふするもせざるも中小商業者の努力如何に懸つて居るのである。事變對策の中消極的な方面即ち輸出入制限に今後の國民なし或は消費節約をもつて不自由を忍ぶことは如何にも退嬰的の樣であるが之即ち伸びんが爲に一時縮むのであつて、軈て東洋永遠の平和の確立に依り日支の眞の經濟提携が實現を見た曉には必ずや國内經濟力の目覺しき增强となつて實を結び、世界に雄飛すべき皇國繁榮の礎石が打立てられるのである。年頭に際し我が經濟界の進展と國運の隆昌の爲國民各位が今後一層の努力を傾倒せられんことを衷心より祈念する次第である。

謹賀新年

中小業者と産組の根本摩擦緩和へ

配給調整機關を提唱！

非常時局下の國内相剋排除の建前より政府はさきに中小商工業並に産業組合の代表者を招き兩者の協調を勸奬したがその後に於ても依然として兩者の摩擦が緩和されないところから、東京商工會議所では十七日正午より丸の内同所に中小工業振興委員會を開き兩者協調の途は結局新に配給機構調整の中央並に地方委員會を設置するを良策とする意見に一致、廿日役員會の承認を得、日本商工會議所を通じ農林、商工、内務各省を初め企畫院に建議することになつた、その内容は左の通りである。

産業組合と中小商工業者とは生産及び配給組織上において夫々自己の機能を合理的に發揮し得べき分野あり兩者互に本來の使命を理解し共共榮の途を講ずるは當に事變に對處し銃後の護りを全うする所以なるのみならず國民經濟の健全なる發達を圖る爲め緊要なるは言を俟たざる所なり、右に鑑み産業組合及び中小商工業者の進むべき方向を明かにし配給機構の合理的調整を企圖する爲中央並に地方に産業組合の代表者を以て組織する配給機構調整委員會を設置し中央委員會に於ては大局的見地より本問題の一般方策を審議決定し直ちに之を地方委員會に移牒し地方委員會に於ては各地の特殊事情を考慮して切實なる措置を講ずることは最も有効且つ公正なりと思料す仍つて政府に於て速に右に關する必要なる措置を講ぜられんことを望む。

☆ロータリー倶樂部設立に就て

北門銀行豐原支店長　小林圭一

豐原市に、ロータリー倶樂部を設置して貰ひ度いと云ふ要望が、札幌ロータリー倶樂部のメンバーよりしきりに運動せられたのである。その運動の結果市内有力者各位の中にも、その誕生を希望する向が相當多くなつたやうではあるが、未だ具体的にその設立を見ないことは甚だ遺憾とする處である。先年之が設置方に關して、札幌ロータリー倶樂部のメンバーたる間宮拓銀重役が、太田豐商副會頭に對し諸種の書類を送附し設立の盡力方を要望して來たのであつたが、太田氏も非常に御多忙であつた爲に、書類に眼を通す暇もなくそのまゝとなつたのであつたが、その後北門貯蓄銀行の小竹專務が來豐せられた時、樺電の杉本重役、拓銀の井出支配人、當時の藤森豐商理事等に面會し、それ〴〵設立方を依頼する處があつたが、最近又北海道理化學研究所の手塚直治重役が御來豐あつて、更に井出拓銀支配人、その他に對して要望せられたのであるが、未だ機運熟せず設立の運びに至つて居ないのである。然し之等有力者の熱心なる要望に對して、期せずして各方面に暗々の裡に設立要望の濃化しつゝある事が伺はれるのであつて、之が具体化もあまり遠い將來ではあるまい。

今次の支那事變を契機として吾國も未曾有の非常時を克服し、吾國有史以來未だ經驗せざる一大飛躍をなすに當つて、吾々も亦一小島國の國民ではなく、世界的に地歩を印しなければならない大國民としての樣度を有する、國民的人格を養成する必要を痛感するものであつて、常識豐かな國際的交際場裏にも打つて出でる必要があると思ふのであつて、この點北方日本の文化を代表し、朔北第一の都市を以て任ずる豐原市民等の特に心懸けねばならぬ事であらうと思ふのである。豐原市が國際的社交機關であるロータリー倶樂部の如き機關を持つて、各地の會員とも交渉を持ち、國際的智識の吸引にも努め、常識の涵養にも當つたならば、北方主都豐原市の面目も一段と光輝を放つものと考へられるのである。どうして現在斯くの如き要望が、札幌ロータリー倶樂部から切實に進められて居るにもかゝわらず、之が設立の運びに至らない理由を拾つて見ると、ロータリー倶樂部の實實に就て未だ充分なる認識が欠けて居る事、こうした會合に週期的に使用する條件の具備した集合所の適當なものが無い事、事實市の中央部分に位して便利も良く、中央その他各地より參集する會員等の出席に恥かしからぬ雰圍氣を有する樣な會場が今の處見當らないのである。その他會員となつても毎週一回の出席を欠かさぬと云ふやうな時間的餘猶のある人が尠いと云ふ事（之は然し割合簡單に解決がつくらしい、）本會は職能代表制となつて居る爲同一職業では二人の代表を送り得ない事その他種々なる理由から種々なる困難が云々されて居る樣であるが、私の見る最も大きい理由の一つは、熱心に之が結成に努力してくれる人が今の處見當らない事が一番大きな原因で無いかと思ふのである。

公平な眼で見て豐原は未だ生活餘力を充分に有する有力家が尠いと云ふ事も云へるのであつて、最北の最大都市豐原市を自負して居ても一人良く數万の稅金を納付する如き收入の多い人が甚だ尠い等と云ふ事は豐原市の經濟的實力を物語る哀しむべき事實であつて、それ丈經濟的實力が平均化して居るとも云へるかも知れないが、吾々はもつともつと大きく事業もやり、金も儲け餘力も作つて欲しいと望むで已まないのである。先日も二三の人と話し合つた時、樺太にはどうも甘味が無い、どこまでも大きく延びて行く地力が無い、大きく動けば動いた丈痩せ細つてしまうやうな事では、商工豐原も心細い等と云つた樣な話しがあつたが全く、まだ〴〵經濟的に發展し、實力を養成し得る樣官民一致の努力が望ましいのであつて、少し儲けたと云つては血眼になる樣ではあまりに大國民としての自負も恥かしいと云ふもので、特に全世界に呼號すべき躍進日本の實力が愈々發揮せられなければならない樣な今日の場合に於て一層の奮起と自覺を要望せらるゝと共に、あまりちゞこまらずに、自惚れずにがつしりと立上る時だと思へるのである。

各方面有力者各位の御盡力によつて、國際的交際機關、ロータリー倶樂部の一日も早く設立せられんことを年頭に際し特に要望して已まない次第である。

お菓子やさんの富山式販賣法

◇試みとしては面白い

富山の賣藥式販賣法を菓子店に利用したいと計畫した人の打開け話美しい意匠の箱を作つてその中にその家庭の好みを考慮に入れて各種の菓子、例へば子供の多い家庭には子供のおやつ類、來客の多い家庭には來客用の菓子を詰合せて屆けて置き、一週間ごとに訪問してその都度召上つた代金を頂き殘りは持つて歸り新しいのを入れて歸るといふのである

内地ではこれは既に瀬戸物店や化粧品店で行はれてゐることであるが、たゞここで考へられることは殘つた菓子はどう處理するかといふことである、まさかこれを再び詰合せるといふことも出來ない、全部賣れてしまうといふことも考へられない、さりとて捨てゝしまうことも尚さら出來ない。

これが賣藥の如く巾のある商品なら捨てることも容易でありまた再製も可能である、更にまた瀬戸物や化粧品にはその心配は全々ないたゞ問題は、殘りをどう始末をつけるかに頭をなやました結果實現させられなかつたが、この解決さへつけば當ること疑ひなし、どなたかやつて見る人はありませんか

旗と京染
豐原市大通り南七
淀屋商店
店主　西村一
電話二四〇六番
振替樺太二三三番

家具旅行具
タンス鏡臺
其他家庭小道具一切
卸小賣商
家具商
店主　脊戸久太郎
豐原市大通南三丁目
電話二一八七番
各内地特産品直輸入

王子製紙株式會社
樺太分社
工場所在地　豐原
大泊　知取
眞岡　落合
泊野　須取
居田　惠

豐原市大通南四丁目
食料品雜貨
淺沼商店
電話二二六七番
振替口座樺太二〇三番

豐原市神社通
回生堂藥局
宮野入豐八郎
電話三〇一七番

クスリ・化粧品・寫眞材料
クツピムリオ
藥局
豐原市神社通り
電話二七三四番

米穀雜貨商
米山商店
豐原市大通南十三丁目
電話三〇二七番

神社通り
最新玩具專門
飯田玩具店
電二五一一番

神社通り
靴製造販賣
辻村製靴店

陶磁器
硝子器
漆器
家庭金物
宮腰忠太郎商店
電話二七七六二番
豐原市大通南三丁目
樺太九四一番
振替口座樺太一番

日用百貨卸小賣
毛皮販賣・狐狸牧場
生駒商店
豐原市西一南一
電話二二〇四二七番

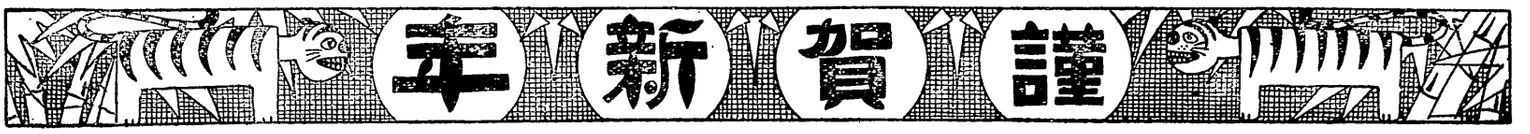

聖戰の意義を思ひ皇軍に感謝す

樺太廳長官　今村武志

對支膺懲の聖戰が開かれてより半歲、季節は漸く嚴寒の候に入らんとする昨今、全支の陸海に活躍せらるゝ皇軍將士の苦鬪の程も一入と想察される次第であります。

念ふに東亞の和平人類福祉の增進は我國不易の國是であるに拘らず支那は此眞意を解せず多年に涉る計畫的排日侮日を續けた上、更に無謀の挑戰を敢てしたことは、世界平和の公敵として天人倶に赦さざるところでありますが、今や全支は忠勇無比なる我皇軍の威力の前は慴伏するに至り他方獨逸との間に結ばれてゐた防共協定に新に伊太利の參加を得、更に我國のフランコ政權承認、伊太利の滿洲國承認等國際上に於ける我國の地位が愈々盤石の重みを加へる事等はこれ皆皇室の御稜威と皇軍連戰連勝の榮光が輝いてゐるからでありまして、唯々衷心より感激感謝の念に堪へぬ次第であります。

此の際國民として最も重要なる責務は擧つて銃後の任務を完ふする事であります畏れ多くも昨年は皇后陛下より銃後援事業に對し特別の思召を以て御歌及び御內帑金を下賜せられ越えて支那事變のため戰死又は殉職した陸海軍軍人將校及關東局並に外務省警察官に對し御菓子及御歌を賜はりました事は記憶に新なる所で在りまして私共は此際更に扶助事業の完璧を期し以て鴻恩の萬一に酬ひ奉り度く存ずるのであります。

次に國家總動員下に於ける國力の充實に關しましては豫て國際收支の適合生產の擴充並に物資の需給調整に關し之が實現具體化を期しつゝある所で在りますが幾多重要なる資源を包藏する本島と致しましては之が利用開發は國策に順應する許りでなく本島拓殖上一日も忽諸に附すべからざるものと存ずるので在りますが故に島民各位は總て一切を擧げて國家の戰時體制に合流し各々其の職務を通して、減私奉公堅忍持久以て精神的經濟的一大進軍を起されんことを切望する次第であります。

此の覺悟と決心とがあつてこそ、今次事變に於ける上皇室の洪大無邊なる御仁慈にも應へ奉ることができ、又出征遺家族に對する協力後援もできることになると存ずるのであります。

私は時局下に於ける年頭に際しまして深く聖戰に加はる北鎭健兒の勞苦を想ひ、其の功績に感謝の意を表し、且此の上共に一層の御健康と御自重御自愛を祈り、併せて銃後に在る島民各位は小異を捨て大同に就き眞に擧島一致の力を以て國民精神總動員の實を擧げんことを冀つて已まぬ次第であります。

電話規則改正で拓けた通話路

電話規則の改正に依つて從來の諸種の手續及び料金制度が簡易となり長距離制も或程度までその範圍が擴大された即ち內樺相互間に於ては自働式及共電式の交換方式を採用してゐる局に於ては長距離加入を必要とせず隨時自由に通信出來ることになつた。樺太ではこの恩典を蒙る局は豐原局一局であるが改正規則の實施と共に從來長距離加入を必要としてゐた次の各局とは他の地方と同樣特別の裝置を要せず通話路が拓け頗る開放的となつた、尙內地の相手局の次の通りである

東京及郊外各電話局　青森　熱海　伊勢崎　宇都宮　浦和　上田　大宮　小田原　岡谷　大阪　川越　川口　川崎　金澤　鎭倉　上諏訪　桐生　岐阜　京都　熊谷　甲府　郡山　神戸　靜岡　清水　下關　鶴岡　鶴見　富山　名古屋　長野　新潟　沼津　八戸　八王子　濱松　弘前　廣島　福岡　松本（以上四十一局）

藤森豐商理事の退任を惜みて

本島の首都豐原市の會議所理事而も全島一の若手理事として敏腕の聞え高く將來を囑望されてゐた藤森良正氏は上下に惜まれつゝ突然退職された。

氏は富山縣出身で農學校を經て日大に學び後鄕里の銀行、朝鮮の米穀檢査所を經て大正十五年渡樺豐原商工會議所に奉職したのが氏の樺太生活の第一步であつた。昭和八年前理事荒井氏の後を襲ふて豐商理事に就任爾來漸次鋭鋒を表はし敏腕理事として周圍の信望篤く商工豐原の建設に貢獻されつゝあつた。

氏は一見貴公子然とした弱しい風格を備へてゐるが、所謂內剛外柔とでも云ふのか進取的で而も活動的な人で常に何事か計劃し實行せんでは居られぬ人であつた。一部の人の切れ過ぎるといふ評のあつたのも氏の性格の半面を物語つてゐるのではあるまいか。

又氏は世に言ふ非常に頭のよい而も研究心の强い人で農學校、日大法律科と畠違ひの出身であり乍ら豐商理事として商工業界に重きを爲してゐたのも氏の明徹な頭腦と不斷の研究の然らしむる處である。

氏の退職は諸津炭鑛の事務長就任の爲めださうである。同炭鑛は會社も新設事業も新規起業であるから骨の折れる事と御察しする。然し氏の手腕と熱とに依り聽て社運の隆盛を見る事であらう。併も其の時期の招來を早からしむる樣氏の御奮鬪を祈つて擱筆する。

豐原市大通南三丁目十一番地
合名會社 乙出口乙吉商店
銅鐵建築材料商
電話 豐 三〇一〇番 二三六一番
振替口座樺太二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

花屋ホテル
店主 渡邊與惣吉
豐原市西一條南六丁目
電話 三一二五番

樺太印刷合資會社
太田鎭雄
佐々木龜一

洋服
洋品
諸官廳各學校會社御用達
タ 高橋彌太郎商店
豐原市西一條南四丁目
電話 豐 二〇四七番
振替樺太一〇六四番

日本タイプライター株式會社樺太代理店
和洋紙文房具諸印刷
四谷弘俊商店
大通南七丁目
電話 豐 二六三九番 二二四三番

豐原市大通南二丁目
又 吉田屋吳服店
肥田恒三郎
電話 二一四〇番 二一六二番

銘酒釀造元
中田酒造店
店主 中田留造
豐原市西一條南七丁目
電話 二五六一番

御菓子ト……食パンノ……
……御用命ハ……神社通ノ……
木村屋
電話 二四四五番

銘酒 天長 釀造元
丸 大野商事合名會社
電話 二一一六番

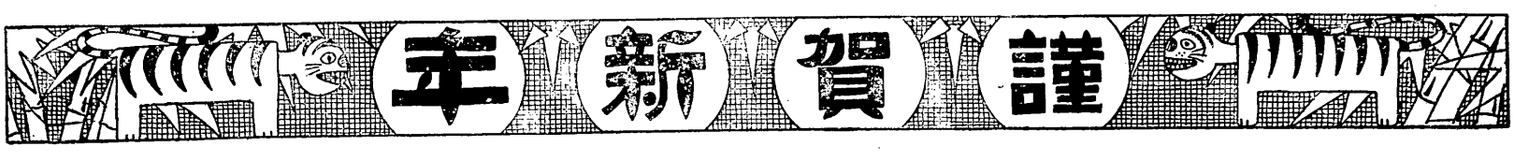

金は民衆の手に
農村景氣も上々

この暮の購買力は從來と違つた形勢

年末購買力の如何は年々問題になつてゐるが、こゝ數年と云ふものは、拓殖計畫の樹立即行とか、それやこれやで好景氣を理由づける好材料が多々あつたに拘らず、兎角期待はづれの形ちで過ぎて來た。

殊に時局下の此の年末はどうであつたかといふに

こゝ五六年來一般に收入は殖えてゐる、しかしその殖えた收入の大部分は貯蓄として蓄め込まれた、また消費された部分もその方法の變化その他で、それ等の購買力を當てにしてゐる方面へは比較的來なかつた。

日本では貯蓄は年々多くなつて世界大戰前に比べて十幾倍といふ數字になつてゐる、此の間よその國では、いゝところで日本の四分の一、惡いところは大戰前より減つてゐるといふ現狀で、だから日本の民衆の收入が世界のどこの國に比較しても順調に增加しつゝある事が知られる。

豐原支廳管内の郵便貯金のみについて見ても、十一年三月末に於ける加入者一人平均貯金額は五七圓二四錢、管内人口に對する平均額は三二圓三六錢、更に管内人口百人に對する郵便貯金加入者の率が五六、五であつたものが、十二年三月末には、加入者一人平均が五八圓八四錢、管内人口一人當り三五圓九錢、更に人口百人に對する加入率は六〇、三といふ何れも急激な增加率を示してゐる。なほ今秋支那事變を機とする國民の貯蓄思想の普及は、郵便貯金に、愛國公債に、一層これが激增を來したものと觀られる。

一方消費方面はどうかといふに消費の對象は所謂暗還獸移するものであるが、近年日本人の生活樣式の變化に伴つて、いよ〳〵急激となつて來た、例へば和服が洋服に變つた、芝居が映畫に移つた、かくて今までなかつた商賣がうまくやつてゐるに反し他方では流らなくなつて悲鳴を擧げるものが出來て來る。

以上大体近年の購買力減退の樣相であるが、しかも金は民衆の手にある、そして一方では積まれ他方では今迄發揮しなかつた新消費分野が拓けて行くので舊來の營業はいきほひ購買力不足をかこたざるを得なくなつた。

しからば今年末はどうであつたかといふに、一言にして言へば前述の消費節約が貯蓄の增加を導いたことは事實であるが、その反面消費の新分野は大体拓きづくされ、貯蓄の量も相當多くなり、これに加へて勞働社會の活況と、地方農村の燕麥高、薪炭高等で相當惠まれて來た結果は、市内商店に好影響を齎らした。斯る觀點から推してもこの年末は景氣上乘であつたと觀られよう。

庶民金庫設立

日商近く政府に建議

日本商工會議所では十一日丸の内工業倶樂部に常議員會を開催、庶民金庫設立につき協議したが、現在の商工組合中央金庫は商業、工業輸出組合のみを直接の相手とし組合員には直接融資しないので利用範圍も狹いため中小商工業者の金融難打開策として庶民金庫を設立し小口の場合は無擔保を以て貸付を行ひ、全國主要都市に支所を設くるを可とすることに意見一致したので近く大藏、商工兩省に建議する筈である。

小賣物價續騰

前月より一分高

豐原商工會議所調査―前月二分一厘の騰貴を示した市内日用品小賣物價指數は十二月十五日現在では穀菽類の昂騰を首め魚類、燃料等の强調に因り一二六、〇と前月に較べ一分の續騰を示した。調査品目八十九品中騰貴十八品、低落一品にして其の品目及び類別指數は次の通りである（昭和七年一月基準、割合%）

騰貴

秋田米、越中米、北海道米、糯米、麥粉二種、大根、玉蔥、牛肉、鹽鮭、鹽鱒、鮭筋子、干瓢、刺絹石油、白樺新、落葉新、亞鉛鐵板

低落

木炭

〔類別指數〕

	前月對	前年對
基點對		
穀菽及蔬菜類（十九品）	一二七・四	一一八・九
嗜好品及調味料（二〇品）	一一八・三	一一一・〇
肉類及魚類（八品）	一一二・五	一〇五・九
雜食料品（一二品）	一一二・八	一〇一・四
衣料品類（一二品）	一一四・五	一一七・四
雜品類（一八品）	一一〇・四	一一〇・四
總平均	一二六・〇	一〇一・四

時局下の
島産愛用運動
理解一段と騰まる
島産料理の好評多大

商工會議所市役所共同主催で實施された第六回島産品愛用宣傳事業は去る九日の愛國婦人會商工婦人會を主体とせる島産料理講習會を皮切りに華々しく幕を開けたが、この日の聽講人は八十餘名に達し頗る盛況を極めた、これと同時に主催者側では一週間の島産料理獻立を選定、調理方法を記載せるリーフレットを一般家庭に配布し島産愛用の實を擧げるところあつた。なほ本宣傳事業の根幹とも爲すべき島産品の紹介販賣會は十七日より三日間江戸ッ子跡で開催されたが、珍しい好天に惠まれその賣上も記錄的數字を示し豫定通り十九日を以て本會事業を終了した。

樺太最初の無煙炭
愈々本格的開發
諸津炭業會社の手で

樺太最初の無煙炭坑開發を目的として創立された。諸津炭業株式會社は愈々十三年度より採炭に取りかゝることになり、目下鑛業用地の買收並にボーリング其他準備工作を急いでゐるが、同社は東邦電力の松永氏を中心として樺太關係者がその第一線に立つてゐる處に大きな强味があり、專務には西海運輸の山際氏現樺太最初の無煙炭三十萬瓲採掘を目標としてゐる、尙會社の本社は東京に置き諸津に鑛業所を設け將來は有煙炭層にも進出する由。

地事務部長には前豐商理事藤森良正氏が就任して、新興鑛山の開拓に努めてゐる。事業計畫は昭和十三年より四年間に二十萬瓲更に二年間に十萬瓲を增產して今後六年後には無煙炭三十萬瓲採掘を目標としてゐる、尙會社の本社は東京に置き諸津に鑛業所を設け將來は有煙炭層にも進出する由

土木建築請負業
田中組
杉山和輔
豐原市西二條南十丁目
電話二三五四番

取締役社長　平塚常次郎
專務取締役　渡邊照平
樺太大同罐詰株式會社
本社　眞岡町入舟町
出張所　函館幸町二〇番地
豐原市東一條南八丁目

神社通
洋品とメリヤス類は
山本洋品店
電話二八二〇番

白樺細工
ツンドラ細工
アムモナイト
最新玩具
啓蒙社
豐原市東一條南六神社通り

樺太豐原驛前西一條南五丁目
金物一式
理髮化粧品
板硝子
乃物各種
商
大友銀次郎商店
金物部・北の神鋸部
電話二九〇六番
振替口座小樽四二六九番

曖房完備
本館　本店
別館
一エフカ式京東……二階
一エフカ式阪大……二階
座貸及會宴大……三階
堂食式トーバデ……一階
一エフカ
スンリプ
スンリプ・ドーヤリピ附屬
橋本丈太郎
豐原市西二條南四丁目　電話二七六三番

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二一三二番

西一條南四丁目
既製洋服各種
松川岩吉商店
電話三〇六五番

西一條南四丁目
食料品
みやげ品
赤キヤ商店
電話三〇二三番

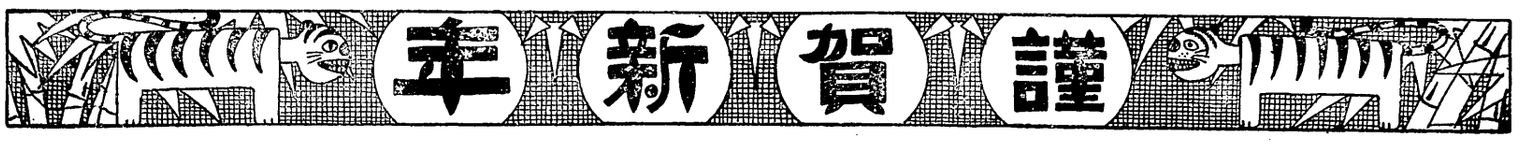

年頭所感

豐原市長　高橋弥太郎

宇内に光輝く皇威、列國を壓する國威を仰ぎつゝ茲に昭和十三年の新春を迎へましたことは洵に御同慶の極みであります。

我々國民は齊しく聖壽の万歳と皇室の彌榮を壽ぎ奉り昭和の聖代を謳歌して已まぬものであります、更に客歳七月以降隣邦支那民國更生の爲將又我國益擁護の爲、更に進んで東亞の平和確立の爲に我が建國の大精神に則り暴戾なる支那中央軍を膺懲して將に支那民族再生の機運を醸成しつゝある皇軍の武威には我々同胞の感激いよ〳〵深いのであります。

そして皇軍將兵の連戰連勝の奮闘とその偉勲には衷心感謝の意を捧ぐるものであります而して樺太も此の非常時局に對應し人心はいよ〳〵質實剛健に、國民總動員の体制を承けて、あらゆる部門に健實なる進歩發展を示してゐるのであり、更に客歳七月以降隣邦支那民國更生の爲將又我國益擁護の爲、更に進んで東亞の平和確立の爲に我が建國の大精神に則り暴戾なる支那中央軍を膺懲して將に支那民族再生の機運を醸成しつゝある皇軍の武威には我々同胞の感激いよ〳〵深いのであります。

そして皇軍將兵の連戰連勝の奮闘とその偉勲には衷心感謝の意を捧ぐるものであります而して樺太も此の非常時局に對應し人心はいよ〳〵質實剛健に、國民總動員の体制を承けて、あらゆる部門に健實なる進歩發展を示してゐるのである。

島民年來の希望であるより善き我等が鄕土建設の業も逐次達成せられつゝあります、之も亦我々島民の意を強ふして已まぬ所であります。

此の間に在つてこの時局に善き處せねばならぬ商工業の使命も亦實に重大と謂はねばならぬ。

由來商工業は營利を以てその目的としてゐるので、その個人經營たると會社經營たると主眼とし、その業務に從ふ者を問はず必ず營業上の利益を主眼とし、その業務に從ふ者の生活を保持すると共に資力の增進、業態の發展擴張が必ず之に伴はねばならない、もし然らざる場合は、その商、工業自体の存續は意味を爲さないのであります。

然るに社會情勢と社會經濟とは常に變遷極まりないものでありますから、今日の好況必ずしも明日の不況を示すものでもないから時勢に順應して、商工業自体の發展隆昌を期するには並々ならぬ苦心努力を要するものであります。

殊に方今の如き戰時体制下に在る商工業はその本來の目的たる營利とは凡そ懸け離れた重大使命を課せられてゐるのであります、即ち國内商工業は悉く國力充實の本旨を体して、經營者自体の營利よりも國家の便益、地方の便益或は顧客の便益を主眼とする所謂公共的意義を多分に課せられてゐるのであらうと思ひます。

從つて地方的に存在する中小商工業者の經營は假令好況時代と雖もその經營は一層の困難を伴ふものと考へられます。

故に此の中小商工業の發展隆昌を圖らんが爲社會立法の制定に或は業者の資本融通關係等に於て夫々爲政者に依つて之を强調せられてをりますが之等を我豐原市の實情に徴するに、國家的或は地方的立法施設に俟つよりも差當り市勢の發展を劃策することを以て緊急と認むるものであります、つまり市内の消費力を增大すること、それには生産業の興隆を期すること、更に各種の公共施設を擴張充實すること等が市内中小商工業の發展に稗益すること甚だ大であらうと信ずるものであります。

此の點については商工會議所を始め市内當業者に於て常に研鑽怠りなく又市況は樺太廳其の他の官廳所在地たる關係上その消費力は財界等の變動に際しても不況の影響を蒙る事比較的少きを以て他地方に比し大いに惠まれてゐると謂へる得るが、かゝる消極的滿足よりも一歩を進め市内生産的商、工業の勃興に依つて全島的にその業績を伸張し更に島外にも市内生産物の販路を擴張せられんことを冀ふて已まぬものであります。

茲に新春に際し市内商工業者の彌々多幸ならんことを祈りつゝ所感の一端を申し述べた次第であります。

勅題「神苑朝」

（社神太樺）

豐商役員會

豐商昭和十二年度更正豫算及び十三年度經費豫算審議の役員會は去る廿九日午前十時より同所に開かれたが、十二年度豫算の更正は主として前理事藤森氏の退職に伴ふ退職給與金の支出、其の他日本並に樺商聯合關係負擔の增加に依る更正であり、十三年度豫算は理事缺員中でもあり、大体に於て昨年度豫算を踏襲してゐる模樣であるが、近年比較的財政に惠まれ居所は昨年その賦課率を一分低下し、本年更に一分の低下を計つたことは、現下の實情から推して最も當を得た措置とされてゐる。

自轉車とスキーの
豐原市大通南二丁目
廣瀬自轉車店
電話2968番　振替樺太五六七番

京吳服
良き品を安く賣る店
相吉吳服店
電話二〇二五番
振替樺太八一六番

協同タクシー
豐原市大通南三丁目
電話 二〇二三 / 二五二二 番
豐原驛構内駐車場
電話二八三三番

鮮魚野菜　食料品類
㊫豐原魚菜卸賣市場
社長　遠藤實
專務　木村政勝
豐原市西二條南三丁目
電話　二二三七番
私書函　豐原局第七號
振替　樺太一〇七七番

賀正

豐原商工會議所

會頭　小林隆平
副會頭　太田鎮雄
關捨六
鈴木莊治
荒谷又興門
杉本孝作
井坂林平
岡本實
渡邊惣吉
齋藤恭市
安藤正之助
（喪中）
高田安巳
稲垣利光
伊藤芳治郎
樋口忠吉
澤太治郎
駒村健三
（喪中）
生駒猛
前川安太郎
出口乙吉
小田島末藏
仙崎覺次郎
四谷弘俊
中田留造
埜村金松
肥田恒三郎
石井貞次
藤田松太郎
沖島鎌三
梅澤源吉
井出光宅
四日榮造
高橋弥太郎
太田新五郎

顧問

謹賀新年

小賣業者はどうなるか

小賣業更生は——自治的更生が根本——

商學博士　井上貞藏述（六）

次に第三の項目に這入つて中小商業者政策であります。中小商業者政策として今まで申上げた內部的原因及び外部的原因を克服することに在るのであります、勿論これについては種々の立場から見られるのでありますが私は產業政策的立場、社會政策的立場並に經營政策的立場の三方面から見なければならぬと存じます。

第一の產業政策的立場から云へば一体經濟政策の目的は國民經濟の發達を計るなに在る、國民經濟は言ふまでもなく國家の財政自治團體の財政、會社銀行等の會計、個人の會計等凡ゆるものを打つて一丸としたものでありますがこれが發達を計るのが經濟政策の目的であります、故に消費者の利益を計ることも亦國民經濟の發達を計る所以であります、若し百貨店が現はれ、購買組合が出來、生產者の賣店が生れて、爲に消費者が良品を安く手に入れ得て消費者の利益を增大し、配給の圓滑を計り得るとするならば、これは洵に結構であると申さねばなりませぬ、商業上の資本主義が向上して總ての配給機構が大きくなり、百貨店或は購買組合或は生產者賣店が生れることが社會進化の法則に合致し社會發展の原則に卽して居り爲めに消費者の利益になり配給の圓滑を計ることになつたとすればその發達は誠に望ましいことで百貨店或は購買組合等と雖もこれを極度に抑壓する理由を見出すことが出來ないのであります。

抑壓と云つても程度問題でありますが、國家、公共團體が徒らに彈壓を爲すべきでなく、これを彈壓して見たところで社會經濟の流れがそういふ風に流れてゐるのでありますから、人爲的に强く抑制することは不可能であります。隨つて產業政策的立場から言へば、今申しました通り配給機構の變革に從ひ社會發展の法則に卽して發達して來た百貨店、連鎖店、購買組合、生產者賣店であるとするならば濫りにこれを抑へるべきでもなく、又到底抑へ切れるものではないと申さなければなりませぬ。

第二の社會政策的立場から論ずれば、一國に中等階級の多いことはその國家の健全を意味するのであります。小數資本家に對する多數の貧乏人、プルショアに對するプロレタリアの多いと言ふことは極めて危險であります。中等階級の多いことはその國家の健全を意味するのでありますから、凡ゆる國に於て中等階級の保護政策を執るのであります、現に伊太利のムッソリーニ、獨逸のヒットラーが中等階級保護政策を施してゐるのはその爲めであります。

中等階級には新中等階級と舊中等階級の二通りがある、舊中等階級と申すのは中小企業者卽ち中小農業者中小商工業者であります。つまり一つの企業者であるのでこれに對するには生產問題からいろいろ計つてやらねばならない。

これに對して新中等階級と申すのは官公吏、銀行會社員、自由職業者で大体サラリーマンが多いのであります。さういふ風に舊中等階級と新中等階級とありますが資本主義が高度化して來ますると舊中等階級はだん〳〵少くなつて新中等階級が多くなつて來るので御存知の如く大學や專門學校でいろ〳〵生徒を敎育しますがそれ等の生徒は別段こちらで敎る譯ではないが會社や銀行に行きたがる。官公吏になりたがる、自分が獨立して營業をやらうといふ覇氣滿々たる者は至つて尠いこれは時代がそうなつて來てゐるからであります。皆樣がお子さんを女學校にやる。

昔なら相當の商人のお嫁にやると言へば承知したのでありますが、幾ら親が一生懸命に勤めても今の娘は月給取りの嫁になりたがる月給は少くても呑氣な方を好む。卽ち舊中等階級が少くなつて新中等階級が殖えるのは一つの社會現象であります。一國の人口政策の上から考へて見れば舊中等階級を少くして新中等階級を多くするやうにした方がよろしい。

これは個人の場合でも同樣で五人の息子があれば一人か二人を商業者に殘して他は月給取りにならせる斯ういふ風になるのでありまして新中等階級に對しては分配問題收入問題で政策を考へねばならないが舊中等階級の方は生產問題であります。中等階級の多いことが國家の健全を意味する以上、かつ中小商業者が舊中等階級として重要なる地位を占めてゐることを認識する以上吾々は今困つてゐる中小商業者に對して生產問題の見地から相當の政策を施さねばならない。

所謂公的の統制、法律或は命令を以て或は國家公共團體の公的統制力に依つて舊中等階級を擁護せねばならないのであります。

第三には經營政策的立場であります。

ますがこれは經營者自身の考ふべきことでありまして既に申しました如く社會發展の方向は大商店が强くなつて小商店が養へる時代になつて來てゐる現在の小粒の小商店が、現在あるがまゝの姿に於ては到底敎はれない別の新しい大きな形に於てのみ敎はれ得るのだといふことを考へなければならぬのであります。現在の姿のまゝで國家公共團體が何とかして與れるだらうと手を拱いてゐたのでは敎はれない別の新しい形に於て自力更生することに依つてのみ敎はれるのだといふことを考へなければいけない。

勿論國家公共團體は商業組合の指導といふ風なことに依つていろ〳〵やつて與れます。或はその他の方策も種々考へては與れますがさうした他力本願的のものでは商業者自身が敎はれるものではない。商業者自身を敎ふものはどこまでも商業者自身であらねばならないこれは單に商業者のみならず人生の總てがそうである。吾々が一生懸命に働いて大いに成績をあげて偉くならうと努力すればこそ他人はその點を見込んで引張つてくれるのである。自力を呼んでその人を向上させるのであります依賴心は結局駄目である。社會政策の目的は國民に物資を與へて敎ふことではない。物を與へることは手段であつて結局はその人の魂を喚起し改造するにあるのであります。

中小商業者問題も自力更生の上に魂を喚起するにあるのであります。これが爲めには從來の小粒の姿では駄目である、どうしても團結して大きな力で別の形に於て進まねばならない、卽ち自治的協同が根本になるのであります。

豐原歲末の肉類

十七瓩餘に達す

十二月から新春に掛けて最も多く一般家庭の料理に使用されるものゝ牛及び豚の肉がある。これは一体どの位ひ出てゐるかと言ふと昨年十二月の屠殺統計に依ると牛が二十四頭で九千三十三瓩、豚がこれ又斷然多く二百十八頭で一万六千二百二十瓩、馬が二十頭の三千七百五十瓩となつてゐる。然し昨年よりは小讀値段は高くなり各肉店では品不足で悲鳴をあげてゐるが。それにしても十二月中の大牛賣りさばかれるしこれ等の肉は昨年の六分止りとして昨年の總數は二万八千九百三瓩であるから一万七千三百四十瓩强となるわけである。

株式會社北海道拓殖銀行
豐原支店
電話三一五一番

豐原合同乘合
協和バス
宮下義孝
電話豐原三〇三三番
落合三二三番

日本ゼネラルモーターズ株式會社
店賣販約特手一太樺ーレボシ
北洋モーター
樺太豐原市大通南七丁目
電話二八二番
振替口座太樺二九二九番

樺太豐原市大通南八丁目
豐榮堂本店
菓子とのシバ
電話二〇七番
支店役所前・電話2892番
支店落合町仲通り

氣分明朗な
鳥新食堂
店主浦部一次
豐原市東一條南五
電話二六四一番
鳥新食肉販賣部

三菱の內幌炭一手販賣店
白井組賣炭部
豐原市驛構內
電話二五五九番

樺太豐原市大通南七丁目
鋼鐵材料
建築金物
坂井金物店
電話二三三二、三〇二一番
振替口座樺太二七〇番

豐原市西五條南二丁目
米穀雜貨
澤雜貨店
電話二八〇三番

東一條南四丁目
樋口印刷所
電話二二五三番

東京自動車工業株式會社
日本自動車株式會社
大分セメント株式會社
樺太代理店
樺太拓殖商事株式會社
豐原市大通南二丁目
電話豐二〇二九番
振替樺太七九一番

豐原食肉營業組合
長合組　浦部一次
事務所　豐原商工會議所內局務事

獸鳥肉類
大山肉店
豐原市大通南四丁目
電話二二六六五五九八番

時計とレコード
タカラヤ
岩淵時計店
電話二六九番
神社通角

婚禮、葬儀、花環
靈柩自動車ノ御用達
泉屋裝飾株式會社
豐原市西一條南一丁目
電話三〇四五番

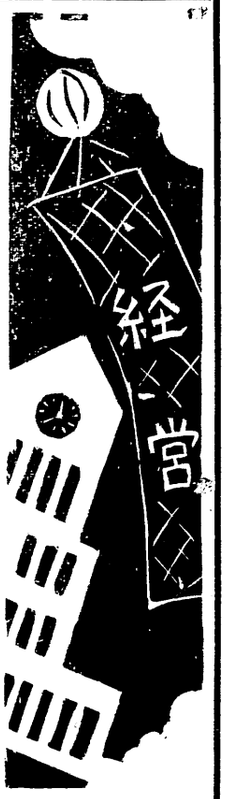

下手な數字的經營

賣つて出たけど經費が掛りすぎ努力も臺なし

一定の賣上豫算を立てゝ是非ともその數字を實現する意氣と努力のあることは極めて必要であるが、單に數字だけをあげやうとして經費の過大を招來し、或はストックを持ち過ぎて困ることになつては折角の努力も着眼も臺なしとなる。

ある小賣店では昨年度の賣上げにおい一日平均百圓といふ豫定數字を完全に實現したのであつた。

あらゆる努力を以てこれだけはと全店をあげて活動した甲斐あつてその數字が實現したわけだが、一方經費の方を見ると異常にかゝつてゐる、從つてこゝで決算をしてストック損を見込むと逆に赤字となつてゐることを發見した、もつとも昨年はいろ〳〵の特殊の事情に支配された點もあり又夏に入つてから氣溫が低かつたり、秋足の遲いため冬物の賣行が鈍つたりして多少無理な賣出しと宣傳をした等の理由があるのであるが、全般的に見て一定の數字をあげるために積極的な經營をなし、宣傳費其の他に豫想以上の金を費消してゐるのが看取されるのである從つて本年はその經費を如何にして切り下げるか、經費を節約して賣上げを維持するにはどうするか目下旺んに研究しつゝあると言ふことである。

兎角商賣によつては、思はしい賣上が得られないと直に賣出しを計畫し、それがために宣傳をなし新しく商品を入手する、有利な品が見つかれば直に臨時的な賣出しをするといつたわけで、積極的になればなるほど臨時的な經費を食ふ、その結果計畫的に手綱を緩めないつもりでやつてゐてもいつの間にか莫大な經費を食ふことになつて數字は得られたが赤字だといふ樣な結果となる、じつとしてゐても經費は過大となり勝ちなもの、今後積極的に出でんとするにはこの點を特に注意すべきであらう。

題二　話功成

名刺を配り置き御用聞きは後から

初めて外賣りをする時には豫め各家庭に向けて何等かの方法でその店の內容を知らしめて置くことが必要である誰しも最初から色々の見本をもつて各家庭を訪問し御用を伺ふのが例であるが、お客の方で店の名前も知れない初めての御用聞きには大抵の場合「ようございます」の一言で斷はつてしまうのが常である。これは市內にあつた實例であるが、店員からこの報告を受けた店主は名刺代りの挨拶札を作り、それを豫め各家庭に配布してをきその後から訪問する方法をとつたするといきなり飛込んだ時よりも遙かに成績がよかつた。これに体驗を得たその店では今度は更に新たな方面に對し三回連續に配布しその後で訪問して見たがこの方が前回以上成績を收めたと云ふ話である。

これと略々同樣の話がある、かつて東京のある薪炭店では、こゝぞの狙ふ家庭に向つて五ヶ年間連續に宛名を發送しその間一度も訪問せず、五ヶ年後に初めて訪問販賣に乘り出し、一冬で四割七分の賣上げを增したといふことである。これらは極端な例かも知れないがとにかく初めて訪問販賣をする店で、しかも從來あまり宣傳してゐない店では特に前以て自店の認識を深めて置くことを忘れてはならない。

チラシ撒く・時間・

是非これだけは注意すべきなり。

戸別撒きビラ一本針で藥嗜らしい効果を擧げてゐる店主の話

「これを撒く一番効果的な時間は冬は午前九時から十二時まで他の季節は午前八時から十二時までですね」

とその譯は朝の掃除をしたあとだからといふのである。

△

つまりあまり早いと掃除の前だから掃除をする時、ついでに芥箱へ捨てられていまふ、またそれがお晝頃になると汚れてお掃除をして晝食にといふことになつてこれまた芥箱に入れられる、午後は子供が學校から歸つてゐるからこれまた駄目で玩具にされてしまふ、ところが、この時間だと綺麗に掃除したあとだから必ず拾つて見られるといふのである。

△

何事もない話の樣ではあるが、これなどはよほど研究の結果から生れたもので家庭の心理を洞察したものと云へませう。

商賣氣拔き

チラシ配布

却て人氣を呼ぶ

過般某市において防空演習が行はれた時のこと、ある市場では防空に關し燈火管制につき、いろ〳〵の注意事項を印刷しこれを新聞折込として配布した

△

のみならず紙製の防毒マスクを用意して買物客に進呈したのであるがその注意ビラを配布した翌日は市場でもビックリするほどの人出を見、各店とも豫想以上の賣上げを見せたのであつた。

△

防空演習に市場が積極的に働きかけたので、その市場には何かあるのではないかと好奇心にかられて來た人も多く、又さうした犧牲的なビラを配布する位だからといつて義理にでも買物をする氣になつた結果だらうと見てゐるがいづれにしても賣出しと直接關係のないチラシを配布してしかも賣上げが豫想以上に增加したといふ事實は極めて注目すべきである。

市內商店關係の本紙の發送先は從來は會議所の有權者の範圍に止められてゐましたが、今後は御希望に依つては選擧權の有無に拘らず御送付致しますから希望の向は書面又は口答にてお申込み下さい

商工時報社
電話二二七六番

豐原米穀雜貨商組合
組合長　小林隆平
事務所　豐原商工會議所內

豐原菓子商組合
組合長　鈴木莊治
事務所　豐原商工會議所內

聽鐵指定
日本通運株式會社加盟店
扱宅　通　樺太合同運送株式會社
本社　大泊驛前　電話代表長六一八番
支店　豐原驛前　電話代表長二一五三番

樺太豐原市西一條南三丁目
高級既製洋服洋品　一　横濱商行
橋本春吉商店
電話二八五四番
振替樺太四八七番

豐原大工組合
組合長　村上泰次郎
事務所　豐原商工會議所內

豐原鐵工業組合
組合長　長澤一郎
事務所　豐原商工會議所內

豐原茶業組合
事務所　豐原商工會議所內

豐原金物商組合
組合長　出口乙吉
事務所　豐原商工會議所內

神社通リニ新シク洋品店ガ生レマシタ
常ニ賣出シ氣分デ　御奉仕申上ゲマス
婦人子供オーバ　高　タカハシ洋品店
型ノ良イミッハ足袋
東一條南六丁目（神社通）

加藤葬具店
電話二八一一番

加藤葬儀場
電話二四六三番

豐原織物商組合
組合長　澤太治郎
事務所　豐原商工會議所內

小川三良
勤務先　樺太日日新聞社編輯局
自宅　豐原市西七條南一ノ一

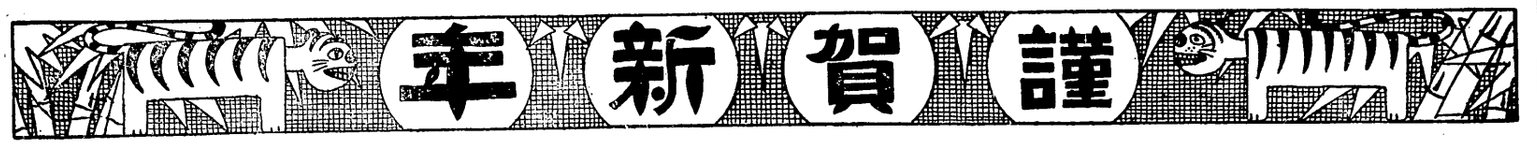

島産加工品展覽會
會場を豊原に
樺太廳は大氣乘？

島産加工品の生産現狀及將來に對する生産資源並に販路系統を瞭かにして島産品の進出發展を圖らんとする「島産加工品調査」は樺太廳主体、全島一市十町村に亘り其地所在の商工會議所、商工會等に委囑本春一月早々實施しこの一ヶ月を以て調査終了する手筈であるが、其結果に依り品種及生産數、産額、販路等が明瞭化されるので、これを機とし全島産品を陳列しその全貌を島民に浸透認識せしむるべく加へて島産品愛用といふ重要の目的も併用し大体會場を豐原市に充て、「島産品大展覽會」を開催しては何うかといふ意向を廳當局は有してゐるが一方各地商工關係團体方面に於ても此種計畫がある模様で、漸次この氣運に向つてゐるので何れ四、五月頃實現具体化するものと觀測されてゐる。

豊商經濟部會
石炭不足對策と紙類節約を攻究

豐商經濟部定例部會は去る十九日午後二時より同所會議室で開催されたが當日の出席者は鈴木、小田島正副部長、中田、荒谷各部員で左記事項の協議を爲した

一、市内家庭用石炭供給不圓滑緩和に關する件
市内賣炭業者が消費者に對する石炭の供給圓滑を欠き、消費者に脅威を與へつゝあり、而してこれが原因は山元よりの輸送不足に因るものゝ如し斯る狀態に置かるゝに於ては一旦吹雪等の爲め輸送途絶する事あらんか一昨年の石炭飢饉を繰返す虞れなしとせず依つて豫め對策を講じ之が緩和を圖る必要あり、本件に關しては經濟部會は實情調査の上役員會に提案對策を講ずることゝす
二、紙類節約に關する件
現下のパルプ不足に因る紙類不足に鑑み、商業用紙の節約に關し取あへず左記趣旨の普及を圖らんとす
（イ）包裝紙、廣告チラシは出來得る限り小型と爲すこと
（ロ）包裝紙の代用として古新聞の使用を奬勵すること
（ハ）簡單なる買物には風呂敷を準備し包裝紙の節約を圖る樣一般顧客に宣傳すること

商業組合法と樺太廳の態度

樺太廳地方課は在來の消極的歩調を脱け積極的に本年こそ一つ素晴しい計畫を實現に移さんとして商工關係者は頭を盛に捻つてゐるか、何んと云つても大きな問題は勅令に依る商業組合法の施行だ、これに亞いで中小工業者の業態調査であらう。商業組合法の施行には別途經費を要求せず既定豫算の範圍内に於て實現せんとしてゐるやうだが、何せ拓務省といふ一難關の後には法制局といふいかめしい小面倒な關所が控てゐるのだから「オイソレ」とは出來上らないかも知れない。

……◇……

一部識者は來年早々勅令施行の出現に着ましても十二月までには何うかなあと危ぶんでゐるやうだ、それだけに至難な案件として愼重に且つ大なる努力を必要とする問題となる譯である。偖て地方課商工係は若しも組合法が施行されたら？——何う謂ふ方法を採らなければならないか？と早くも先先の事にまで頭をすり減らし右のやうな案を樹てゝゐる、先づ

……◇……

一、組合設立普及講演會の開催
二、組合設立の栞（手續、その他印刷物）の配布
三、商業組合の勸め
四、發起人が出來たら質疑應答で組合の大体の内容を知る、可成見本的の組合を二、三設け見本的の經營をする
五、理事者養成講習會の開催
六、職員講習會の開催
七、監事講演會
八、書類、帳簿、その他確定の上標準型を作る
九、組合中心講演會（商工相談所、取引斡旋が主）
商業經營（指導員養成講習會）

……◇……

斯う雜多な事が設立豫備として組合の圓滑運用に必要となるものであるの外それこそ氣が早く日大教授の井上貞藏、商業組合中央會主事稻川宮雄、東京府商業組合聯合會主事杉浦誠之、中外商業新報記者福富恒樹の五氏を招聘して組合講演會を開き、その内容をタッチせしめんとし既に交渉諒解濟みといふスピード振り執れにもせよ、一年生からやらにやならんのだから結局關係當局の苦勞も並大低でやない。（K生）

小賣店の魅力
洋服は昔今は要服
某洋服店のモットー

小賣店としては變つた店だ、面白い店だ、親切な店だとお客に感じさせなくてはならない。お客はこゝに魅力を感じてくるのである。だから小賣店が特長を發揮せよとは早くから云はれてゐるのだが、この洋服店主はこんなスローガンを掲げて客に喚びかけてゐる

「洋服は明治初年のこと、現代は要服の時代」と即ち西洋の服を着てゐた時代から現代は働くことに必要な服となつて來た事を强調し更に
一、御註文既製服同樣の値段
二、直し修繕無料賣任付
三、甘言を以て外交せず（月賦の高價なことは今更多辨を要せず）技術者の空賞、交通費等一切加算せず
をモットーに進んでゐるが開店して三年にしかならぬが、もう押しも押されもせぬ店となつてゐる。

六河江炭鑛は近く採掘開始

河南省六河江炭鑛は興中公司と河南省自治政府との間に協議の結果愈々開發することに決定した。興中公司よりは既に技手數名が派遣され近く採掘に着手の豫定だが、同炭鑛の石炭は粘結炭で工業用炭として頗る重要視される、炭層は厚さ三米五十乃至七米平均四米五十で鑛脈迄約百米の深さで現在三箇所の竪坑あり坑内はガス少く極めて安全とされてゐる
六月上旬までドイツ人技師が居つたので一千キロの發電機二臺、その他機械設備も完備し坑夫約五千人を擁し採炭量一日二千瓲の見込みである。埋藏量も附近の炭坑と合せて約三億瓲と推定され京漢線の輸送回復と共に同地方からの出炭は頗る注目さる。

お食事とお酒
江戸ッ子食堂
電話二四三八番

ダイヤ印、スキー印毛糸
縫糸、ボタン、手藝材料
洋服附屬品、婦人小間物
乙女屋糸店
豐原市神社通
振替小樽一三九九四番

◎本島ヲ代表スル
近代的社交ノ殿堂◎
宴會場—アヅマ會館
喫茶部—アヅマ茶房
電話（二二七〇五番 二八八〇番）
樺太豐原エビス街
カフエーアヅマ
樺太廳食堂
電話三一一一番

豐原市神社通り
常新柄 最安價
長ほていや吳服店
桑原長吾
電話三〇六七番
振替樺太四九七番

安國生命保險株式會社樺太代理店
富國徴兵保險相互會社樺太代理店
第一火災海上保險會社豐原代理店
樺太豐原市大通南三丁目
金物類一式
中山善武商店
電話（二二〇一番 六二〇六番 樺太一〇〇五番）
振替口座（小樽四三三六番）

御挨拶

今般豐原商工會議所の後援を得全市聯合歳末福引大賣出しの開催に際しては一方ならぬお引立を蒙り候段厚く御禮申上候
お蔭樣で豫期の通り聊かなりとも日頃の華客各位の御厚情に報ひ得られ候は偏に皆樣の御理解の賜と加盟店一同感謝致し居る次第に御座候
尚明二日の初賣りは、各店別々に思ひ〳〵の方法で、絲起よく明朝に相行ふ心組みに御座候間引續き御愛顧の程重ねて御願申上げ候
昭和十三年一月一日
華客各位

◉全市聯合賣出會加盟店名

住所	店名
大通南一	福澤商會
同	富木藥局
南二	吉田屋
同	統一洋服店
同	丸㊥近江屋厚田廉
南三	中田島屋
同	鈴木山腰
同	宮田商會
同	永井呉服店
同	成田森商家具店
南四	豐原デパート
同	兒玉自轉車店
同	大通吉田吳服店
南五	土肥商會
同	相模屋書籍店
同	鈴木雜貨店
南七	若林商會
同	四谷殿商物店
南八	豐竹藥局
同	豐原支館
西一南一	商品館
同	播磨屋間物店
同	北川屋小間物店
同	豐原月藥商
同	駒生菓子店
南二	奥沢屋小間物店
同	大黑屋間物店
同	長澤時計店
同	岩淵時計店
西二南二	竹井金靴店
同	藤田物店
南三	松陽堂菓子店
同	會津屋帽子店
同	横濱商行
同	あさひ吳服店
南四	第一屋廉價服店
同	高島商品
同	小橋書籍洋服店
同	松川屋時計店
同	北進堂
同	蠟屋洋品店
同	矢野屋

住所	店名
西一南四	岡本藥局
同	赤木屋
同	小町屋
同	松井商店
同	平岡屋
南五	大共友原藥
同	豐田屋金物
同	濱屋洋品
同	吾妻屋靴店
同	タケヤ書籍店
同	原田屋雜貨店
西二南三	原田屋書籍店
同	カメヤ雜貨店
同	波多野屋
南四	山下小間物店
同	渡邊眼鏡店
同	奥村吳服店
同	金井吳服店
同	栗田商會
同	合田果物店
同	垂石電機店
同	城山石油店
同	西田万年商會
同	タヤ靴店
同	宮崎玩具店
同	杉山眼鏡店
同	社通
同	丹羽蒙社屋
同	啓後社屋
同	播州屋
同	アサヒヤ吳服店
同	愛知屋玩具店
同	ほてい屋吳服店
同	青木新
同	オリムピック糸藥
同	知ヤ玩具店
同	ツルヤ時計店
同	駅前通
同	金井靴店
同	奥村洋服店
同	村上書籍店
同	山田雜貨店
同	同仁生藥局
同	乙女堂
同	愛知屋玩具店
同	ほてい屋吳服店
同	日正堂時計店
同	大丸藥品店
同	タカハシ洋品店
同	正木屋履物店
同	安藤時計店
同	山崎屋本店
同	吉田屋編物店
同	木村屋菓子店
同	宮本屋洋品店
同	大野屋時計店
東一南八	ホーエー堂文具店
同	菅原公堂書店

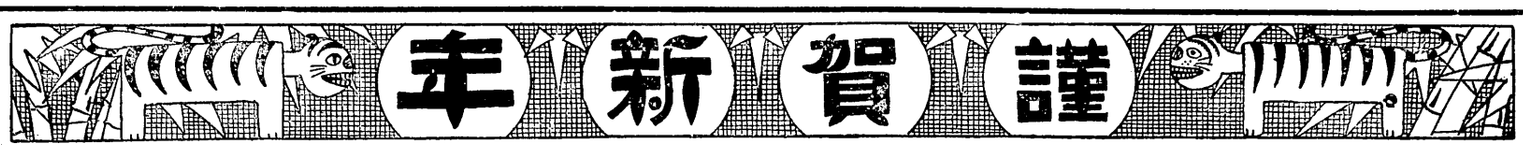

消費節約の目標は國際收支の均衡確保

生活程度向上擴大を期せ

非常時局下に於ける國民の消費節約の目標については本紙第六十號を以て强調した處であるが、今般更にその趣旨の徹底と讀者各位の理解に愬へんが爲め內閣情報部發行週報第五十二號の本文を轉載したものである。

政府は去る五日の閣議で此の際に於ける國民の消費節約の方針についての申合せを行つた。近代戰は兵力の戰ひであると共に、經濟力の戰ひであつて、此の經濟戰に打克つ爲には國民が國の經濟政策を好く理解し、一致協力して之を實行して行かねばならないのである。此の意味に於て政府の政策に對し國民に協力を求むる事項は多々あるのであるが、此處に特に消費の節約の方針に就て申合せを行つたのは此の事が此の際極めて大切なことであると共に、消費の節約の目標に就ては、從來世間で色々と論議せられ

國民　として消費の節約に就て何何に考へたら好いか分らないといふ樣な有樣であるので其の目標を明確にして此の際國民の進むべき方向を示して其の協力を有効ならしめる爲に、特に此の問題が取り上げられた譯なのである。事變に對處すべき國の經濟政策の目標は直接、間接に軍の需要する所のものは之を充足して苟も軍事行動に支障なからしむる樣に努めることが素より主眼とならねばならない。此の爲には必要な物資と資金とを充分に供給する必要があるのであるが、我國の物資の現狀から考へれば相當多額の物資は外國より輸入しなければならないのであつて、此處に國際收支の均衡を保持して之に破綻を生ぜしめざる事に就て極力努力することが

必要　なのである。然し乍ら一方經濟界を徒に萎縮せしむることは適當でないので、此の點に就ても併せて考慮を巡らす必要があるのである。

以上の樣な考へ方から此の際の國民の消費の節約に就て次の如き方針とすることを適當とする。

一、軍需資材並に輸入品を原料とする國內製品の消費の節約

今回の事變の爲に軍需資材として所要せらるゝ物資は極めて多量に上り、從つて海外よりの輸入が一層增加する傾向にあることは否むことは出來ないと思ふ。それ故に軍需資材に關係のある物資に就ては、軍需以外の用途に使用せられることは出來得る限り節約して出來るだけ多くの物資を軍需に向けられる樣に努めなければならない。これは海外より輸入せられる物資に就てばかりでなく、國內にて生產せられるものに就ても同樣である。軍需に關係のある物資は海外より輸入を要するものが相當多いから、之を支障なく輸入することが出來る爲には

軍需　關係以外の物資の輸入は極力之を減少して、必要品の輸入力の增大を圖らなければならない。此の點よりして輸入品は素より國內に於て製造加工せられる物品でも其の原料を外國から輸入して造られる物に就ても一般の用途は此の際極力節約を爲す必要がある。特に棉花、羊毛の如く國內に於て消費せらるゝ物品の原料となると共に、海外への輸出品の原料となるものにあつては、輸出貿易を極力增進して輸入力の增大を圖ることが必要であるから、輸出物品の原料を確保する爲に、國內消費の節約を勵行して輸出振興に資する必要がある。此處に輸入品の節約といつても其の品物が現實に外國より輸入せられたものゝみを指すのではなく、例へば國內產の銅とか鐵の如く其の物は

國內　に於て生產せられるものであつても之と同一の物品又は同一用途の物品が輸入せられて居る現狀にあるならば、此の國內生產品の消費の增加、は結局同種の物資の不足を來たすことになり、從つて其の輸入を增進することになるから斯の如き國內生產品の消費の節約をする必要があるのである。又現在に於ては全然輸入品で無いものであつても、事變の爲特に消費が增加する結果、國內に於て不足を來たし輸入を必要とするやうになる物品に就ても消費を節約する必要がある譯である。尙ほ此處で附け加へて置き度いのは、日滿經濟一体の見地から滿洲國で生產せられる物資に就ては之を輸入品として考へる必要はない。

二、時局の關係上所得の增加する方面に對する消費の節約

時局の關係で相當多額の國費が國內に撒布せらるゝ結果、國民の各方面には特に收入の增加する向も相當あると考へられるが、これ等の人々は原則として從來に比して其の生計を向上擴大することなく此の爲に消費の增加をせしめない樣にしなければならぬ。これはこれ等の者が其の增加した所得を惡く消費して、其の生活の程度を高めるときは一般に物資の需要を增加する結果、供給の不足を來たし

物價　の騰貴を促すことゝなり國家經濟の上から考へても、又個人の經濟の上からも非常に惡い結果を惹起することになるのである、一方個人の生活といふ點からのみ考へて見ても、一度生活の程度を高めたならば後日事變が終つて所得が減少した場合に、急に其の生活の程度を低下しなければならなくなつても、事實却々實行困難なことであり、其の時になつて却つて困却することになるであらう。此の二つの理由から此の際所得が特に增加しても、之に依つて消費を增加する事は避けねばならぬのであつて、各人の自制を促す所以である。而して因つて生じた餘裕を貯蓄することは個人の生活の基礎を强固ならしむると共に國家的にも意義あることである。

三、右以外の一般の消費は其の必要無きこと

以上述べた所は（一）は物を對象とした消費の節約であるが、此の二つの方面に對し消費の節約を行ふならば、其の他の一般の消費（二）は人を對象とした消費の節約であり、其の他の一般の消費の節約は現在に於て之を行ふ事は其の必要はないのである原料が國內に產し、且其の製造加工も國內で行はれる物資に就ては、其の供給の不足を來たさない限り、特に消費の

節約　を爲すの必要なく此の種の物資に迄消費の節約を及ぼすときは、經濟界及產業界を萎靡沈滯せしめ、却て惡影響を與へる結果になるのである。故に此の際に於ける消費の節約は大体前揭の軍需資材並に輸入品及輸入品を原料とする國內製品の消費の節約と時局に關し特に所得の增加する方面に於て從來に比し其の生活程度を向上擴大せしめないといふ二つに止めることが適當なのである。

揮發油節約標語一等は大阪の人

日本乘合自動車協會が募集したガソリン節約標語は總數五万四千七百六十四の數に達し此の締切り十二月六日より二十日迄審査の結果左の諸君が入選した

一、當選標語

一等　赤心燃やしてガソリン節約　大阪市住吉區聖天下　江革　孝義

二等　一ノ六一ノ二　愛國の熱と力でガソリン節約　靜岡縣榛原郡吉田村　淺井　吾一

【醬油株式會社特約店】
雜貨　米穀　久田商店
榛太豐原市西二條南一丁目
店主　若原嘉三
電話二一四一番
電略（ヒサダ）又（ヘヒ）

榛太廠鐵道指定
小樽商談會
秋田木材株式會社
榛太豐原市西二條南四丁目
旅館　石田屋
館主　石田長次郎
電話二七八五番

米穀雜貨問屋
マルキン醬油一手販賣
株式會社　榛太商會
豐原支店
豐原市西一條南四丁目
電話二七二七番

株式會社　茶　佐々木商店
豐原支店
電話　長三一五五五　三一五六六　三一五七七番

馬具製造
毛皮賣買
ナメシ加工
豐原市大通南三丁目
武藏喜一商店
電話二七三五番
振替口座榛太七七五番

電氣部
機械部
自動車部
三機商會豐原支店
豐原市東二條南五丁目
電話二六一七番

新年宴會は
割烹　みどり
西一條北一丁目
電話二二三四番

銅鐵金物・機械・工具・電氣用品・度量衡器
宮澤豐原支店
豐原市西一條南五丁目
電話二六〇二・〇三一〇番
振替口座榛太番一一三一

酒おいよ
榛自慢
豐原市
三井酒造店
電話二一六五番

時計のドーコレと計時
岩淵時計店
豐原市西一條南二丁目角
電話二六〇四番

＊榛太物產
おみやげと菓子＊
後藤由雄
ホーエー堂
豐原市役所前
電話二九八二番
本店二七〇二番
落合二二四番

謹賀新年

戰時体制下の新年を迎へて

豐商會頭　小林隆平

光輝ある戰捷の新春を迎へ國威の宣揚を祝福すると共に隣邦の野に轉戰しつゝある皇軍の將士に對し感謝感激の精功なるものがある。顧みれば昨年七月蘆溝橋事件に端を發した支那事變は支那軍閥の蒙昧な抗日に依り我が國の事件不擴大方針に逆行して擴大を餘儀なくされ戰線殆ど全支に及び戰時體制下に新年を迎ふる事になつたのである。吾々銃後の民は我が忠勇なる皇軍の威力に信頼し何れは膺懲の目的を達し東亞の野に再び平和の曙光を見ることを確信し其時の一日も早からん事を望むものであるが併し武力戰のみで目的を達する事は不可能な事で所謂經濟戰が之に伴はねばならぬ而して是れは吾々銃後の民に課せられた責務である此意味で昨年中の我國經濟界を回顧し今後に處する覺悟を新にしたいと思ふのである。

昭和十一年は前年後期以來引續いた物價騰貴に次いで支那事變の勃發に因り軍需資材の輸入增加に伴ひ輸入超過の激增、公債增發に因る通貨の膨脹、軍事輸送其他に因る滯貨の影響加等々經濟産業界に多大の影響を及したのである。即ち十二月上旬迄の輸出入總額は六十八億圓に達し未曾有の額を示したが十億四千五百万圓といふ大入超を見國際收支の均衡を失し是が調節を圖る爲め輸出入品等に關する臨時措置法が施行せられて物價の騰貴に拍車を掛ける一方消費節約が强調せられ消費減退を見商工業に多大の影響を及ぼしたのである。又臨時資金調整法が施行せられ重工業を助長せらるる他面平和起業が阻止せらるゝ傾きがあるのである其他時局對策に關する各種の諸法令が施行せられ直接間接に商工業に多大の影響を及ぼしてゐるのである。

然し危ぶまれた惡性インフレも來らず經濟界が微動だもしなかつた事は政府の措置宜しきを得たのと民間の協力支持した結果にも依るがこれは實に國力の充實を物語るもので洵に欣喜に堪へない事である

飜つて本島の狀態を回顧すれば內地方面と同樣な影響を受けた事は勿論であるが幾分地理的環境と經濟的事情を異にしてゐる關係上商業上に受けた影響が內地方面に比し薄かつた上に石炭界の活況に刺戟され各地炭礦の擴張及新起業に依る多額の資金が投下される等の好材料が業界を潤した事は爭はれぬ事である。今後事變が如何に進展するとしても現在の戰時體制が直に解消するとは考へられない隨つて商工業界に及ぼす影響も今後一層深酷なものあると覺悟せねばならぬ。併し徒らに戰局に脅え萎縮するのは非常時局に處する途ではないと思ふ正鵠なる時觀の下に國民精神總動員の趣旨を認識して國策の遂行と本島開發に添ふのが眞に非常時局に處する途であるまいか（寫眞は小林隆平氏）

豐原市發展と營業無盡

豐原無盡株式會社々長　駒村健三

我豐原市は昨年島民の多年翹望したる市制施行せらるゝと共に島內唯一の市として實施を見たのであります其振興ぶりは誠に目覺しいものがあります今や市としての設備等に就ては何等遺憾はありませんが即ち上水道、下水道、公園或は舗裝道路等市の面目躍如たるものがあります。又產業方面を見ましては本島の產業の中心をなせる王子製紙工場樺太製糖會社及樺太製藥會社等が全能力を發揮しつゝある等躍進豐原を思はすに充分であります。

然るに一度金融界方面を見ますると時餘りに先進都市との懸隔の甚しく其の不振を極めて居るのに一驚するのであります。元來豐原は生產都市としてより寧ろ消費都市として見る可きが妥當で領有三十餘年の廳所在地としての發展力は幾分牛歩の感を抱かせるのであります。これは消費都市としての通則で又止むを得ぬ事でありますが一面金融機關の微力が其の發展力を阻害した事も又大なるものと云はねばなりません金融機關の必要は何處共差別なき迄勿論でありますが特に躍進都市に於ては最も重要なるものであります然るに我豐原は從來僅か北海道拓殖銀行及信用組合に依り融資を求め他に機關なき爲め勢ひ業者の貸出は嚴選を極め其結果は一部有產階級の壟斷となり一般大衆は之を求むるに難く結局中小商工業の進展を阻止し豐原の發展を抑止したものであります從つて金融機關の增設は現下の豐原市として特に緊急事たる事は申すまでもありませんが同時に庶民金融機關たる無盡の存在がより以上重大性たる事は言を俟たぬのであります。抑も無盡は我國特有の庶民金融機關として數百年前より一般階級に利用され其精神は相互扶助並に共存共榮にあるのであります然るに今尙營業無盡と個人無盡と同一視さるゝのみならず反つて營業無盡を危險視さるゝは甚だ遺憾の至りであります。

今營業無盡が何故に鞏固で且つ庶民金融機關として貢獻しつゝあるかを摘錄しますと

（一）官廳の許可に依り規則通り仕事をし隨時周到綿密なる檢査を欠くるにより加入者の財產は絕對に安全なる事

（二）加入者の階級を問はぬ事

（三）落札又は抽籤にあたらぬ人でも必要に應じ融通する事

（四）貯蓄を目的とする人は銀行又は信用組合より非常に率がよい事等々であります

かゝる安全性を充分具備したる唯一の庶民金融機關たる營業無盡が尙一般に利用されぬ最大原因は一般が無盡の研究不足と且つ官廳の嚴重なる檢査を充分認識されぬ結果であります。豐原市は漸時消費都市より生產都市に轉向せんとし中小商工業又一大飛躍を豫想されつゝあります、將に當市の大發展時代とも言ひ得るのであります此秋にあたり金融業者の責任は重且つ大であるのであります然るに事業資金の融通者たる銀行は有產階級に限定されたる時最も融資の必要ある中小商工業に此門戶を開放するのは唯一の庶民金融機關たる營業無盡があるのみであります。無盡會社の特質は云ふまでもなく中小商工業への無擔保融資で銀行より融通の途を斷れたる者の力强き味方と言はなければなりません。近年我社の業礎益々强固となり一般中小商工業者の利用も漸く多くならんとしつゝあります。此期に於て中小商工業者と無盡の提携こそ豐原市發展の基礎たるものと確信するのであります。

豐原無盡株式會社
社長　駒村健三
豐原市東二條南六丁目
電話二六五三番

森永の菓子　森永の食品
森永製品
樺太販賣株式會社
豐原市西二條南四丁目
電話二五三九番　振替樺太七六九番

樺太豐原驛前
大印　共立井坂運送店
鵜巢炭共立賣炭部
店主　井坂林平
電話　店二三三三番　宅二六二二番
振替口座樺太六九番

高級洋品ハ
吉田屋洋品店
神社通リ
電話二一六二番

豐原市
神社通商交會
會長　稻垣利光

星玉燒酎
ボールスター
フレッツワイン
樺太製藥株式會社
專務取締役　埜村金松
豐原市大通北六丁目
電話　二三六四番

參謀本部發行地圖
特約販賣店
運動用具　服裝全般　スキー　高級玩具
辻內運動具店
豐原市大通南五丁目
電話二七四八番
振替口座樺太八六一
諸官衙學校御用達

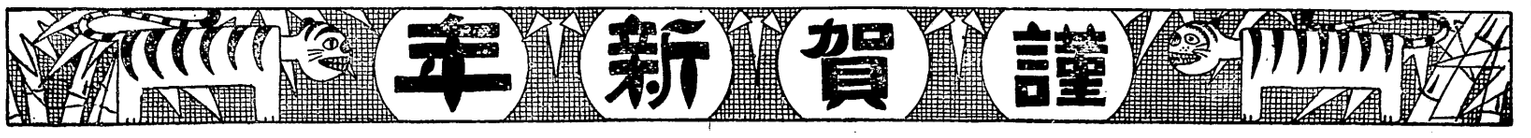

罐詰消費に觀る興味ある傾向

割高と肉崩れが家庭の不滿

日本罐詰協會の調査に依つて全國の家庭における罐詰使用の傾向と種類を見ると、家庭で需要のあるものは魚類が廿五種、獸肉類が六種、蔬菜類が七種、果實類が十六種、その他が九種で合計六十三種である、これを現在市場に出てゐる種類に比較して見ると非常に少いが以上擧げたものが大体一般家庭で消費される主要な品種と見てよからう。

これを地方別に見ると使用種別の最も多いのは京濱地方の卅九種で、これについで北海道の卅三種、最も少ないのが九州の八種である。

これ等の地方を通じて注目に値する傾向は、大体その地方々々に産する罐詰が多くその土地で使用されることであり京濱から關東、東北、北海道信越方面においては鮭の罐詰が斷然優位を占め、東道道の鮪の味付、北陸の蟹は一寸意外を感じたが同地方は古くよりズワイ蟹に依つて蟹に對する嗜好を養つて來て居り又蟹の罐詰に於ても北海道に劣らない古い歴史を持つてゐることを考へれば肯けることだ。又非常に意外に思はれるのは最も低廉な鰯の味付罐詰が鮭と蟹に次で京濱地方で人氣を呼んでゐることである。これは罐詰が大衆に深く喰ひ込んでゐるのみならず、やはり土地で生産されるものを購入すると云ふに外ならないものだらう。

地法別に其の土地で最も多く使用されてゐる罐詰を三種宛擧げて見ると

北海道は甘家庭中蟹は十五で鮭は十四月、パインが十二月、▼東北—十三月の内鮭十三月、牛肉大和煮九月、パイン八月、▼關東—六月の内鮭三月、豚大和煮三月、パイン三月、▲京濱—廿月の内鮭十三月、蟹十一月、鰯味付八月、▼東海道—十一月の内鮪味付九月、鮭五月、蜜柑五月、▼信越—三月の内鮭二月、北寄貝二月、貝柱二月、▼北陸—三月の内蟹三月、福神漬二月▼京阪神—九月の内桃七月、パイン五月、▼山陽—六月の内パイン三月、鮭、鰹牛肉大和煮、松茸、筍各二月、▼四國—三の内福神漬、鮭、パイン各二月、▲九州—二月の内前記六種の中各一月、▼臺灣—九月の内パイン七月、鮭七月、北寄貝蕗各三月

となつてゐる、又地方からの情報に依ると罐詰は季節、遠近を超越し、希望のものが得られることゝて衞生的で營養的で長期の保存に便利のため歡迎される一方、開罐の不便便利でも割高、充塡物の崩れが多いこと等が缺點として指摘されて居り特に割高と充塡物の崩れは今後罐詰發展の上に最も考慮を拂はねばならない問題であらう。

島産青豌豆の不評

小樽商人の奸策

北海道廳も陳情一蹴

小樽輸出豆類精選協會では過般樺太産青豌豆の乾燥不充分を擧げて「樺太産移入青豌豆は北海道農産物檢査所の檢査濟み品以外は賣賣せず」との決議をし、北海道農産物檢査所に此の旨陳情する事になつてゐたが樺太廳農務課では産業組合と協力し小樽駐在所並に惠須取に於ける實情を調査し斯る不評を受くる理由なき爲直接北海道農産物檢査所に電話で問合せ中であつたが去る廿九日正式回答に接した。

即ち北海道農檢では樺太廳の希望と抗議を認めて今後と雖も樺太廳の檢査を受けたものは北海道廳に於て再檢査すること絶對になく精選協會に對しては決議の取消を促し陳情は一蹴する旨態度を明らかにしてゐる、しかして此の間の狀況は樺太廳農務課調査に依れば昭和十年の總生産三万九千二百六俵中、小樽に移出せるもの二万九千七百八十九俵檢査を受けて移出されたものが一万三千五百二十九俵、十一年度は總生産四万七千八百六十五俵、小樽行三万七千二百三十六俵中檢査を受て移出されたものが二万俵、兩年共に樺太廳の檢査を受けざるものが半數程度に達し而も仲買人を介在せる青田賣買品に不良品が多く樺太廳檢査の不完全を示すものでないと強硬な意見を持つてゐる。これが爲明年度からは强制檢査を行ふことになつて居り今後一層檢査を嚴重にし生産者の積極的受檢を促すべく方針を明らかにしつゝある爲北海道農檢でも充分好意を寄せつゝあり、尚本年度は檢査を受たものはいづれも産組小樽駐在所に保管されて未だ市場には出てゐないから樺太産の乾燥不充分の風評は全く不當なりと精選協會の態度が非難されてゐる。

樺太農檢の設置

豫算通過に努む

農務課の方針決定

青豌豆問題から少からず樺太産の品位を傷ける問題を惹起し樺太廳が積極的に奬勵しつゝある島産愛用の精神にも相反し各種の研究問題を投げつゝあるが特に農産物に關しては一般生産者的立場からも樺太廳農産物檢査所の設置の急速實現が要望されるものと見られる、勿論農産物檢査所は樺太廳でも痛切に必要を感じ昨年度も十數万圓の豫算を編成し大藏省との折衝の結果一應削除されたもので本年も亦十三年度豫算に小規模ながら編成し通過に努めつゝある。

皇軍慰問煙草

去る廿八日續完了

樺太煙草小賣人組合聯合會では、過般來北海道同小賣人組合と合流し、皇軍將兵慰問煙草を募集中であつたが、豐原地方管内では去る十二月九日の締切期日までに到着した慰問煙草は

▼敷香—一、〇七九個▼朝日—一、八六八個▲みのり—三三一個▼錦—三一一一個で合計六、三八九個となり其の金額一千五十六圓二十八錢の多額に上つた。

同組合では直に豐原市役所を經由し、陸軍恤兵部に獻納の手續をとつたが、更に今回の附帶事業として目下盛に蒐集中の「ギンガミ」は締切は二月九日となつてゐるが此の數量も莫大な額になるものと豫想されてゐる。

豐製造販賣
合資會社 佐久間商店
豐原市大通南三
電話二二二九番

帝國海上火災保險株式會社代理店
愛國生命保險株式會社代理店
米穀荒物雜貨馬料
味噌醤油小賣卸
精米精粉賣
大 太刀川屋
齋藤恭市商店
電話二五三一番
振替口座樺太七六三番

南樺證券株式會社
社長 宮本良造
本社 豐原驛前
支店 敷香町 眞岡町
出張所 落合町・大泊町・知取町

株式會社 北門貯蓄銀行
電話二八五五番

時計・眼鏡・貴金屬
丹後屋時計店
村上信之助
電話一三五二番
振替一三一九番

豐原市大通南十丁目
井 石井貞次商店
電話二九一四番

ジエルヴオケーリーア時計洗濯機設備
各國時計並ニ附屬品
眼鏡、貴金屬、裝身具、象牙
バイブ販賣修繕
萬年筆、電池、日本乾
日の丸時計店
豐原市神社通東二
電話二八二七番
振替樺太四〇一番

安達屋時計店
豐原市神社通
電話二八九一番

コドモヤ吳服店
西一條南三丁目
電話二三四七番

播洲屋吳服店
本店 豐原市神社通り
電話二九一八番
振替樺太九二六番
出張店 西一條南一丁目
電話二九九三番

西一條南一丁目
豐月堂菓子舗
電話二一一七番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料
糸類
紐類
釦類
アサヒヤ商店
稲垣毛糸部
電話二八三五番

各度量衡製作所代理店
樺太廳諸官衙御用達
電氣機具諸機械類修繕
樺太スケール商會
關電話豐二六六二番
振替口座樺太二三二一番

謹賀新年

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話 二六、一一三番
二六〇四番

割烹
竹駒
豐原市西一條北一丁目
電話 二八四八番

樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
陶器 硝子 板 家具
土肥商店
電話 二二〇九番

美術印刷
佐々木印刷所
同圖案部
豐原市東一條南五丁目
電話 原二五五番
振替樺太一三〇八番

祝戰勝の新年
本年も相變らず御贔屓之程お願致します
小間物 化粧品 袋物 瀬戸物 荒物 文房具 玩具
豐原館
三井屋
電話二六八〇番
良品を常に斷然お安く賣る事をモットーとする三井屋を是非本年も

樺太豐原市西一條南五丁目
吳服 太物商
金子吳服店
電話 二七〇八番
振替口座樺太一八九番

樺太聽鐵道、樺太聽警察部
樺太大同鑛業株式會社 指定旅館
樺太ホテル
北海屋支店
豐原驛前 電話長二二三番
大泊本店 電話長二二番

樺太豐原市東一條（神社通）
履物 ゴム 靴 和洋傘
正札堂履物店
角澤松次郎
電話 二七〇三番

樺太豐原市大通南二丁目
洋品界第一線の優者
丸屋洋品店
電話 二二〇八番
振替口座樺太三九九番

神社通
樺太聽諸官衙御用達
電氣機具 自動車附屬品 ラヂオ各種
垂石電機商會
電話 二八三六番
振替口座樺太七七一番

豐原市西一條南五丁目、
書籍 雜誌 學用品
カメヤ大谷書店
電話二六三一番

豐原市西一條南五丁目（豐原館內）
園藝 洋布 物
田中屋店
電話 二六八〇番
振替樺太六五五番

アムモナイト加工
金銀細工
板本兄弟商會
豐原市西一條南四丁目角

豐原市西一條
くすり 化粧品 寫眞材料 藥劑師
岡本藥局
岡本實
電話 二四六五番
三〇五〇番

時計專門
安藤正之助商店
樺太豐原市西一條南四丁目廿番地
電話二三〇六番

運動用品 服裝雜貨 旅行用具
ウメヤマート
山吹孝三
豐原市西一條南四丁目
電話 二四四九番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

樺太土產品 和洋食料品商
高等化粧品
庄內商店
豐原驛前
電話二四四六番

洋品と化粧品、タバコ
平井洋品店
豐原市西一條南五丁目
電話 二二八二番
振替樺太一一六〇番

和洋 建具家具 金物硝子
豐原市西一條南二丁目
前川安太郎商店
電話 二三五二番
電略（マエ）又ハ（マ）

樺太電氣株式會社

本社 豐原市大通南六丁目
電話長三一二一番
振替樺太三六番

消防機械・風呂釜
土工ブンポ・發動機
明立商會
豐原驛前
電話 二九三番
振替樺太一五三番

西一條南三丁目
ゴム靴 ゴム製品專門店
藤井ゴム靴店

豐原市大通南二丁目
近江屋吳服店
電話 二〇五九番

交互計算事業
株式會社
樺太中央運送社
樺太豐原市西二條南四丁目
電話 二八五七番

諸官廳各會社御用商
豐原市東一條南四丁目
各種印刷 和洋諸紙 文房具類
鷲頭印刷所
電話長二五四九番
振替樺太一二八六番
小樽九七四七番

國定教科書販賣所
中等學校教科書 雜誌 事務用品 用紙類
若林書店
豐原市大通南五丁目
電話 二二一三番
振替樺太小樽一二三番
東京三九二〇番

靴旅 鞄製 行用 造品
西山製靴店
驛前（神社通）
電話 二六二〇番

靴旅 鞄行 製用 造商品
松岡昌男商店
豐原市西一條南四丁目
電話 二五四六番

商工時報

昭和十三年二月九日印刷
昭和十三年二月十日發行
地番七十日丁六市原豊太郎
正良森藤人行發兼印刷
發行所　商工時報社
印刷所　地番一日丁六市原豊太郎
社會資合組印刷
佐々木一郎
一部定價十錢

燃料問題解決の鍵
官廳納炭期繰上げ
豊商交通部會重要協議

石炭飢饉

家庭用石炭の飢饉時代到來しこれが改革に就ては舊臘來商工會議所は勿論豊原市會にも提出されて種々協議されてゐるがこの問題は單に鐵道輸送の擴充のみにては萬全を期し得ず結局山元及小資業の繁密なる連絡の下に需要者の貯炭等が肝要なりとの意見があり豊商交通部會では薪年例會に之を協議した、即ち新年定例部會は十二日午後二時より開催、出口部長渡邊副部長、井坂、高田、伊藤、藤田の各部員が出席、燃料輸送の特別列車運轉方要望の件を始め數項に亘る案件を協議積極的に乗出さんとしてゐる。

協議事項

一、燃料輸送の特別列車運轉方の件
二、官廳納炭期間繰上方の件
　從來樺太廳關係官廳の石炭の納入方法は、毎年九月下旬乃至十月上旬に契約を爲し、納期を十一月、十二月、一月の三期に分納せしめることになつてゐる。これが爲め市中家庭に於ける石炭の需要最盛期には何れの資炭業者も官廳納炭に全力を注ぐ結果、一般家庭の年々需要の增加に伴つて石炭飢饉を現出する結果になつた斯る實情に鑑み、須らく樺太廳は本年度より、年度頭初に契約を了し遲くとも九月末までに完納せしめる樣當局の購入方法改正方を折衝せんとするにある
三、市内主要道路舗裝方の件
四、通學道路開鑿方の件
　現在第四校通學の刑務所裏の兒童の迂廻通學せる實情に鑑み、南五線東一線より東四線に至る通學道路の開鑿方を市當局に建議せんとするにあり
五、市内道路に「バラス」撒布方の件
六、落帆道路幅員擴張方の件
　多年の懸案であつた落帆道路は關係方面の努力でいよ〳〵實現本春早々着工の運びとなり、本島交通史上の一頁を飾ることになつたが、此の幅員は五米と計畫されてゐる、然るに此の道路の完成の曉は主として木材及び木炭の輸送が主となることは明かである。斯る豫想からして現在の五米をもつてしては空車の交叉すら容易ならざるものとされてゐるに、まして木材、薪炭滿載の自動車は現在のまゝでは交叉に多大の困難を來すものと豫想さる依つて之が幅員を六米に擴張さるゝ樣當局に建議せんとする要あり

事變應召者の經費賦課金減免
豊商議員總會で決議

本市商工業者又は其の從業員にして今次事變に際し召集を受けたる家族の慰問及び營業繼續を容易ならしむる爲め、商工會議所に於ては市内同業組合と連絡のもとに、これが慰問及び營業に關する相談に萬全を期してゐるが、南京陷落後に於ける對支策戰が長期に亘るの止むなき現狀に鑑み徹底的に膺懲の歩を進めなければならない、これが爲には吾等は島を擧げて更に一層積極的に銃後の後援に力を致さなくてはならないとの見地より豊原商工會議所では去る一月五日の議員總會に於て昭和十三年度經費賦課金徴收規則に「議員選擧權者にして應召せられたるものに對しては役員會の決定に依り賦課金を減免することあるべし」との決議を爲し、いよ〳〵銃後の護の徹底に乗出すことになつた

本紙發行部數

一、島内	八〇〇部	
一、島外	七〇〇部	
合計	一五〇〇部	

簡保限度引上で中小生保會社の整理合同必至か

厚生省所管の簡易生命保險の保險金額限度引上げが必至と見られてゐるが、これに伴つて商工省の生命保險監督行政上に著るしい變化が生じ他方この機會に中小生命保險會社の整理合同が進行するものとして成行は注目を惹いてゐる。即ち厚生省保險院は既定方針に基き簡易生命保險の現行四百五十圓限度を九百圓に引上ぐべく本議會に關係法規の改正案を提出する樣であるが、生命保險事業の主務大臣たる吉野商相は現行簡易生命保險の限度が中途半端であるから、これが存在價値を高める上にも現在の四百五十圓を九百圓に引上げるのは至當なりとの見解を持し簡易保險の限度引上に賛成してゐる。併し簡易生命保險の限度引上即ち九百圓以下の契約を官營保險事業で獨占する結果は、現在千圓以下の契約が集中してゐる中小生命保險會社に致命的打撃を與へるので、商相は事務當局に簡易生命保險の限度引上に伴ひ中小生命保險會社に對する善後策の研究を命じたが、結局中小生命保險會社の整理合同を圖る外ないと見られてゐる。

而して商相は生命保險會社の整理合同を促進するに當り從來大生命保險會社が小生命保險會社を吸收合併する場合例外的に增資を容認した如き方針を排し時勢に即し生命保險事業の改善に立脚した新方針で進む意向を持つてゐると謂はれてゐる。

豊商後任理事
内山氏と決定
十二日着豊の豫定

藤森氏の實業界轉出に依り缺員となつてゐた豊商理事の後任は過般の役員會に於て其の人選を小林會頭に一任、各方面に交渉中の處、今般新潟市の舩運送株式會社營業主任内山四男也氏が適任とされ、去る廿八日の役員會に報告正式決定を見た。

同氏は明治三十一年生れと云ふから本年四十一才の働き盛り、大正十一年慶應義塾大學卒業同年國際運送株式會社に入社、重役秘書を勤めてゐたが、同社が他社と合併に際し、主管重役の辭任と共に退社し、昭和四年九月新潟舩運送株式會社に入社、營業主任として現在に至つたもの

增税内容

所得税　（イ）第一種、第三種に對しては二割五分程度の增徴を行ふ（ロ）第二種に對しては現行税率の端數を切上げる程度の輕率の增税を行ふ（ハ）第三種所得税免税點は現行千二百圓を千圓に引下ぐ（これがための增税額は約五百万圓）その税率は百分の一とす。

臨時利得税　に對して、事變利得税的のものを加味し、昭和九、十、十一の三ケ年の平均利得と當該年度との差額に對して別の課税をなす。

法人資本税　現行税率千分の一を千分の一、二となす。

酒税　物品特別税中に加へ、庫出課税とし清酒及び麥酒は一石當り五圓程度の增徴を行ふ。

砂糖消費税　一割程度の增徴を行ふ。

取引税　取引所取引税中株式清算取引に對して短期を四割八分、長期を三割三分の增徴を行ふ。

物品特別税　現行十種を相當擴充し現行税率二割を一割五分に引下げ新設追加の品目には一割見當の課税を行ひ製造課税と販賣課税の二樣の課税をなす

通行税　五十キロ以上に最低二錢以上を課す

マツチ税　物品特別税に加へ、軸木百本につき五厘を課す。

入場料税の新設　劇場其の他の入場者に對し、入場料の一割を課す、その税收入は約一千万圓でそのうち約三百万圓は地方税たる興行税及び觀覽税廢止に代る財源として地方へ交付す。

地方税との關係　增税は一切地方附加税を認めず。

甜菜栽培助成
完璧を期せよ
豊商經濟部會が協議

經濟部新年第一回の部會は去る十八日午後一時三十分より鈴木部長、小田島副部長、荒谷、中田、稻垣各氏出席の下に同所に開催された。當日の協議事項は次の通りである。

協議事項

一、内幌低溫乾餾工場見學の件
二、甜菜栽培助成に關する件

新聞其の他の報導に依れば操業二年次たる昨年の製糖は甜菜の減收に因り豫定の生産高に比し多額の減少を來し加ふるに他作物の價格騰貴の影響を受け、本年の作付面積一層の減少を豫想せられ本島製糖業の前途に暗影を投ぜられつゝあるは斯業の前途は勿論延ては本島開拓の進展上憂ふべきことなり、これ農民の自覺の足らざるに起因する所あるべしと雖も甜菜は他の作物に比し栽培に多大の勞力を要する割合に入收の少き爲め經濟上止むを得ざる事にして尙一段の栽培者に對する助成の方法を講ずる必要を感ずるものなり、之に關しては關係當局に於ても夫々適當なる方法を講究中と思料するも當局の決意を促す爲め役員會の決定を得て當局に助成方陳情せんとす。

物價は續騰
前年より約一割高

一月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は、穀菽蔬菜類並に雜類品の一齊高を反映し依然として騰勢の一途にあり、而して調査品目八十九種中、前月同日に比し騰貴せるもの十二品、下落四品、保合七十三品にして平均指數上より見るときは一〇一、〇即ち一分の騰貴となり、更に基點即ち昭和七年一月に比しては一二九、七即ち二割九分七厘のである。なほ同氏は十二日着豊の豫定であるが着任後の活躍こそ期待されてゐる。

（寫眞は新任理事内山四也男氏）

基點對	前年對	前月對
穀菽及蔬菜類	一〇二・四	一〇六・〇
嗜好品調味料	一〇二・四	一〇二・七
肉類及魚類	一〇二・二	九四・二
雜食料品類	一〇二・七	一一〇・二
衣料品類	一〇〇・〇	一〇七・六
雜品類	一〇二・四	一〇二・〇
平均	一〇一・八	一〇一・〇
	一二九・七	一〇六・四

【類別指數】

有價證券業に免許制施行

今議會に法案提出

商工省では有價證券現物商の差金取引其の他不正行爲を取締ると共に資力、信用に乏しき業者を整理するため有價證券業に免許制を布くことに方針を決定し、右に關する法案の作成を急いでゐたが、この程成案を得たので今議會に提出することゝなつた、法案の名稱は「有價證券業取締法案」としその内容は大体次の如くである

一、有價證券業を營むには商工大臣の免許を要することゝし、不正行爲ありたる場合には免許を取消すこと
二、有價證券の範圍は公社債、株券とすること
三、政府必要ありと認むるときは業者をして一定の金額を供託せしむること
四、政府必要ありと認むるときは業者をして今後新たに有價證券業を營まんとする者のみならず既存の業者をも免許の申請をなさしめて調査を行ひ一定の資力信用あるものにつき免許を與へる方針である。尙業者に對する厳選を考慮して本法公布後約半ケ年間の猶豫期間を置いて施行することになつてゐる。

待望の商店法案
今議會提出と決定
厚生省　各局連絡會議で

工場法、鑛業法に次いで最近では百貨店法が實施され、これ等の關係從業員が保護されてゐるのにも拘らず、一般の中小商店の小僧さん達にあつては何等法的保護を受くることなく、未明から深夜まで働き通しで、甚だしいのになると公休制のない商店は全國的に見て半數を占めて居ると云はれてゐるが、この

氣の毒な商店使用人に保護法を與へろといふ聲は相當古くからあり、既に內務省社會局では昭和六年頃から研究に着手、昭和八年には六十四議會に「商店法案」として提案するまでになつたが沙汰止みとなつてしまつたその後度々掛聲はあつたがその都度中止の憂目にあつてゐたところ今議會は厚生省誕生の初議會でもあり、又國民体位の向上が各方面から叫ばれてゐる際でもあるので、厚生省では店晒しながらこの商店法案を急遽今議會に送るべく協議中であつたが過般の各局連絡會議で直ちに提案することに決定した。

かつてこの法案が世に出た時は、かなり反對の聲があつたが、今では全國の商工會議所の大部分も同意の意向ともいはれるので多少の修正は免れないとしても大体通過するものと見られ

本法案小賣商店の從業員實施の曉には一般に小賣商店の從業員も漸く浮かばれることになつたと云はれる。なほ調査によると全國小賣商店百万軒從業員二百万人の中、同法案では都市小賣商店八十五万、この從業員百三十三万人の外理髮業者八万九千の從業員六万五千がこの恩惠を受けることゝなつてゐる

一、適用範圍は都市商店、理髮業者（特に指定された町村も含む）

二、閉店時刻は午後十時限り（特定の地域に限り十一時まで）

三、必ず月一回以上公休日を設けること

四、五十人以上使用の店の十六歳未滿の者及び女子は十一時間以上の就業を許さず毎月三回以上の休日を制定すること

五、興行場、觀覽場、遊覽場、船車發着場にある店舗には別に例外を認める

商業組合法改正
商品券發行を認む
商工省今議會に提案

商工省では現行商業組合法改正法案を今議會に提出すべく目下事務當局で原案を檢討中である、即ち現行商業組合法は昭和七年に制定を見たが、その後中小商業の業態變化は固より商工組合中央金庫の實現、百貨店法の成立、倉庫業法の施行等で諸般の狀勢が、當時と全く一變し、且つ同法とその動向を同じうする工業組合法が既に改正されてゐるため、商業組合法も時勢に即して改正すべく過般來所管當局で考究中のものである。

而して改正點は現行法による煩瑣な手續きを改めて組合設立を容易にすることを主眼とすると共に特に手續緩和の方法として一地區における當業者の設立同意が現在過半數を條件としてゐるのを改正して迅速に設立し得ることゝするがこの結果生ずるアウトサイダーの跳梁を抑へるため統制規定を强化する筈である

また懸案の商品券及び倉庫證券發行もそれ々認めることになつてゐるので同法改正は中小商業政策に一新紀元を劃するものとして期待されてゐる

混用規則改正
實施延期
近く毛工聯で陳情

毛織物に對するステープル・ファイバー混用規則改正は二月一日から實施されることになつてゐるが、既契約品に對しては特に二月末日迄織上げ見込の物は地方長官の許可を得れば特典が與へられることゝなつてゐる、然し我國毛織物業界の商習慣として毎年春夏物は四月末日頃までに引渡を完了する契約なるため右の如く二月末日迄と制限を受くることになれば織機臺數、職工の就業時間、染色整理能力の現狀その他の諸點より視て本年春夏物の契約は不履行の外なき狀態にある、從つて改正規則の急激なる實施は毛織物業界の商習慣形態の特徴を破壞する惧れがあるので毛工聯では四月末日まで猶豫されたき旨商工、大藏兩省に陳情することゝなつた

なほ今回の改正に依り昨年十一月頃より試織中の十三年度冬物見本（純毛の背廣地その他改正前に除外された毛織物）は全然使用不能となり、その見本材料及び意匠の勞銀等の損害のみでも約五百餘万圓に上るものと見られてゐる

商業部定例部會は二十四日午後一時より、岡本部長、澤副部長、齋藤、駒村、石井、安藤の各氏出席のもとに開催、先づ前年中部會經過報告あつて左記各項の協議研究を充げた

【協議事項】

一、歲末聯合賣出會經費剩餘金處分に關する件

歲末聯合大賣出しは一般物價高騰の聲に鑑み、事務當局に於ては出來得る限りの節約を爲した結果、一六三圓九九錢の剩餘金を生ずる結果となつた、依つて右の剩餘金は

(一)明年度に繰越すべし

(二)年々參加商店の推移の實狀に鑑み、分配すべきなりとの意見ありたるも結局、第二案により、一圓に對し四厘の拂戻を爲すことに決定せり

小賣營業の改善
初部會で攻究
去る二十四日・商業部會

二、小賣商經營改善に關する件

小賣商不振については久しい間の問題であつて本部會に於ても其の對策を講究して來たのであるが、今次の事變勃發以來產業經濟界に各種の國家統制が行はれ、商業不振に一層の拍車を掛け、更に今後益々統制が强化され、廣範圍に亘る增稅も決定的となつた今日、其の打聲も一層深酷となることを覺悟せねばならぬ。然しながらこれ等は非常時局に處する國策であり止むを得ないものであり、吾々業者は營業の改善に依つて此の難局を突破する他に途がないのである。斯る見地よりして營業經費の節約、取引方法の改善が其の根幹を爲すものとして、これ等の細部に亘り種々意見の交換を爲したるも何れも實行上の困難に直面、重要研究事項として保留、今後も本問題に關して研究を續行することゝせり。

小賣業者はどうなるか
中小商業者〜〜〜〜〜〜
更正の具体策〜〜

商學博士　井上貞藏述(七)

次に第四の中小商業者更生の具体策に移ります。これが內容は既に皆さんが日々實際に行はれてゐることで私から說く必要もないのでありますが唯順序上項目的に申上げます中小商業者更生の具体策を私は四つに分けて考へる。經營改善、自治的協同、公的統制金融改善、以上の四つであります。吾々が關係してゐる東京市の產業局に於ける中小商工業振興委員會の商業方面に於てはこの四つの小委員會に分けて研究してゐます。東京市では單に協同或は統制といつて居りますがこれと合致するものであります。

經營改善　第一の經營改善でありますが言ふまでもなく小賣店に於ては店頭設備等が百貨店その他に較べて非常に見劣りがする。この點に注意して成るべくお客を惹くやうに考へなければならぬ。簿記の組織などもちやんとしてゐない。吾々が學校で簿記を習つても商業簿記が一番中心をなしてゐる。他に會計整理論や特殊簿記と稱して工業簿記、銀行簿記、農業簿記等がありますが日本に於ける簿記運動は農業簿記の方が先であつて、簿記運動としては商業簿記の方が劣つてゐる凡て財務に注意しお勝手の經濟と店の經濟は當然別にしなければならないのであります。

仕入方面に於ては百貨店などは大量仕入大量販賣であるが一般小賣店に於てはさうは行かない。店員の訓練或は待遇に於ても百貨店は行屆いてゐる。例へば松坂屋の如きは名古屋の本店に少年店員を半年置いて、寄宿舍があつて其處でいろ〳〵教育して初めて全國の支店に配置する。その後も少年寮とか青年寮とかいふ寄宿舍があつて夜分に其處で教へるのであります。ところが一般小賣店に於てはそんな設備もなく又暇もない。店員の訓練の點に於ては問題になりませぬ。待遇に於ても百貨店の少年店員の待遇必ずしも良いとは吾々考へませぬが一般小賣店に較べて總体的に良いのであります。その證據に百貨店で店員を募集する際は東京で言へば多く飯田橋の職業紹介所で扱ふのであるが募集人員を遙に超過するのに反して、小賣店で店員募集の廣告を出しても希望者が仲々來ない。矢張り店員の素質が良くなければ店の能率は上らないのであるから、店員の訓練と待遇の問題に付ても十分に考へなければならぬと思ひます。或は商工會議所とか、商業組合聯合會、市役所といふものが商工從業員の講習會を設けるといふ風なことも必要になつて來る譯であります。それから商工相談所でありますが既に各方面で設けられてゐる商工相談所といふやうな施設をもつと擴張していろいろ指導することが必要になつて來るのであります。

電氣器具
測量製圖
文房具
豐原市大通南六
駒村商店
電話二八三四番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話(二)一一三番
(二)六〇四番

和洋家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇七番
振替樺太一二六二番

板硝子
陶器
家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目(本局前)
電話二二〇九番

手藝材料
糸類
紐類卸
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
豐原市東一條南五丁目
電話二八三五番

毛皮販賣
狐狸牧場
日用百貨
卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番
二四〇一番

閉店時間の統一！
冬季は午後九時迄
全島に魁けて豊都商工界
近く全面的連絡會議開催

厚生省の新設に依つて今まで數度議會に提出されんとして棚晒しの憂目を見てゐた商店法もいよ〳〵提出決定したことは別項の通りであるがこれによつて從來何等法的保護を受けてゐなかつた一般商店の小僧さん達も始めて法的保護を受けられることになつた。豐原の商店界に於ても小店員の体位向上待遇方面には最近非常な注意が拂はれ、近くにあつては商工青年聯盟が小店員雇傭に關し學校當局者及商店關係者の座談會を開催し、斯る方面の改善に乘出して來たが、他方にあつては、從來容易に出來得べくして實現されなかつた公休日の統一も着々實現され小賣商店の小僧さん方には一時に春が訪れたかの觀さへあるが、今度は更に西一條商店聯盟が主唱し、冬期間商店の閉店時間を午後九時までに制限し、店員に修養、休養の時間を與へ、他面時節柄營業經費節約の立前からも努めて實行すべく申合せたものであるこれと前後して神社通り商交會でも同樣主旨の申合せを爲してゐるので、大通り方面とも連絡の上、會議所が中心となつてやがて全市的に閉店時間が統一される機運が濃厚になつて來た。

中小商業救濟に
産業方面委員制度
三百萬圓追加豫算に計上

支那事變が中小商工業者に及ぼした影響は意外に深刻なものがあり今回の地方長官會議を機に厚生省で聽取した地方事情によれば、農村よりも都市中小商工業者の救濟施設を要望する事例の方が多い實情にあり、商工省は中小商工業者に對する銃後施設として さきに通牒をもつて銃後奉仕委員會の普及を奬勵し今日に至つたが、今回これが施設をさらに積極化するため産業方面委員制度の創設及び軍需下請工業轉換のための共同施設の助成に乘出すことゝなり各三百万圓宛を來年度追加豫算に計上すべく大藏省と折衝を開始した。

産業業方面委員制は現在內務省が指導してゐる方面委員制を新たに中小工業の産業的經營に準用したもので從來の方面委員は一般の救貧、疾病等の相談に應じてゐたものを今回の産業方面委員は專ら中小商工業者の經營上の相談相手たるべきことを目的としたもので、事變應召により經營主を失つた店及び工場につき仕入、販賣、金融、其の他万般の指導斡旋を試みるはずである。同制度の規模は一般方面委員制と略同樣のものたらしめ全國に約四万名の委員を配置する計畫で政府の豫算はその所要經費の半額補助の形で地方に支給するはずである、なほ軍需下該工業へ轉換のための共同施設補助は事變により操業不振になつた平和的な中小工業の救濟を目的としたもので商工省は産業方面委員制と相俟つて相當効果あるものと見てゐる。

店員求人難打開座談會
店員希望者の少い理由は！（一）
主催　豐原商工青年聯盟

近時各方面に於ける勞力不足は商工界にも影響して店員求人難時代となつた爲め豐原商工青年聯盟はこの際、店員志願者の激減しつゝある原因を追及してこれが匡正を目指し過般商工會議所に關係者多數を招いて座談會を開催した。

▲主なる出席（順不同）
田中文雄（第一校長）中村貫一（第四校長）高木實（地方課）山崎正孝（補習校長）西家守眞（第三校）本多嗣一（第一校）松田權次郎（第四校）松田清作（相談所主任）太田鎭雄（樺日社長）皆川政衞（樺太社）西村與左衞門（市役所）岡本實（藥種商）宮野入豐八郎（同）石井貞次（雜貨商）澤太治郎（呉服商）大山幸藏（精肉商）沖龜次郎（會議所）小川三良（樺日記者）土肥、山吹、山崎、肥田、（主催側）其他十餘名

土肥　只今より商工從業員求人難に關し皆樣の忌憚ない御意見をお訊ね致したいと存じます、御手元に差あげました座談會要項によつて話題を進めて見たいと存じます、先づ卒業生に對する教育の趣旨に就て第四校の中村校長さんに願ひます。

中村　私の方は毎年百五十人內外の兒童を社會に送り出してゐますがその內十七％は中學校へ殘る八十五％が商店或は自宅業務についてゐます、職業指導に就ては松田訓導が擔當して熱心にやつてゐますから松田君に話して頂きませう。

松田　教育の趣旨は夫々學校で決めてゐるのでどの學校も大差ないと思ひますからこゝでは略しますが從來行つてる職業指導や職業實習或は卒業生の監督等に就て申しあげます、卒業生が社會に立つて働き出して二ヶ年を第一期とし檢査までを三期に分けて指導監督相談に應じてゐますが最近の市內就職者の成績は非常に良くなつて來ました。

土肥　そこまで責任を負ふのは大變なことですね。

松田　この通り指導名簿を作りまして班長が一々調査にゆき就業狀態を詳細に記入轉職の相談や主從の關係を圓滑にし子供の働き易いやうに仕向けてやります。

土肥　最近女店員を使用する店が殖へたやうに思はれますがこの點に就て田中校長さんどうぞ……

田中　私等は常に責任感の强い子供を創りあげやうと苦心してゐます、そして理想を高く持つやうに……給仕の希望が多いのは餘り目先のことのみを考へ過ぎてゐるやうに思はれ感心出來ない女店員のことは本多君からお話し致します。

本多　女店員の使用が殖へたことは結構ですが學校として受付けるものは極めて少いやうです、一年に五、六人位と思ひますがそれ等の子供が云ふには〻住込み〻であると自然勝手元の方も手傳はされるから結局女中代用となるので好まない、ですから通勤と云ふことになれば現在より多くなるでせう……

土肥　有難ふ御座いました、次は第二の問題〻店員希望者の少い理由〻に就て補習學校の山崎先生にお願ひします。

（次號に續く）

普通銀行無益に
代理業務を擴大

政府は通常議會に庶民、恩給兩金庫法案を提出することになつたがその內容は、恩給金庫は第七十議會に提出した案をそのまゝ踏襲し、庶民金庫は馬場藏相時代の案を骨子とし、代理機關附隨業務等に二三の修正を加へることゝなつた、庶民金庫法案の骨子は左の如くである。

一、資本金一千万圓、金額政府出資、出資は公債を以て創立と同時に金額拂込、出資者配當は行はず

二、主要業務は一口最高一千圓以下の無擔保貸付を行ふ、金庫は主要地に支所を設置する馬場案では代理業務を市街地信用組合に限つてゐたが、今回の案では希望により普通銀行、無盡會社等とも代理契約を結び得ることゝする、貸付利率は大体年八分以下を目標とする

三、資金は一億圓迄庶民金庫債券を發行して調達し得ることゝなつてゐるが主として預金部資金を利用する

四、附隨業務として
(1)庶民金融を行ふ他の金融機關に對し資金を供給する
(2)一定の保證料を徴し他の金融機關の庶民金融業務に對する保證を行ふ
五、政府は創立後十年間に四百四十万圓補助する

事務局代表協議會
十八日豐商で

豫て全島的に期待されてゐた、商業實情調査の表彰事務が今般漸く完成を見たので樺太廳では來る十八日豐原商工會議所に全島會議所並に商工會の事務局代表の參集をもとめ協議を遂げることになつたが、之れにより本島商業界に如何なる振興對策が施されるか注目されてゐる

雜貨商組合で定休日を制定

店員の待遇改善を主眼とする商店法の實施も近き將來と思はれるので豐原米穀雜貨商組合では先月の總會に於て定休日を制定したが本月八日から これを實行した。同組合の加盟店は全市七十餘店であるがこれに刺戟されて他の組合でも追々公休日の制定を行ひ店員に休養時間を與へることにならう。

株式會社　北海道拓殖銀行　電話三一五一番

森永煉乳株式會社特約店　森永食品工業株式會社特約店　食料品　井石井商店　豐原市大通南十丁目　電話二九一四番　振替樺太三七四番

今評判のパンと洋生の店　鈴木屋　各種菓子卸小賣　大通南三丁目　電話二二三二番

★全島ニ誇ル大浴場　★驛ニハオ出迎自動車　★大娯樂場完備　花屋本店　豐原市大通北一丁目　電話三三一六一　三三一六二　三三一六三番

旅行カバンにトランクは是非當店で　小島鞄店　西一條南三丁目　電話二五一〇番

銘酒　金華山　醸造元　中田酒造店　豐原市西一條南七丁目　電話二五六一番

消防諸機械各種ポンプ　明立商會　豐原市停車場通　電話二五九三番　振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖　和洋酒、繭詰、肥料　江久田商店　若原嘉三　豐原市眞岡通り　電話二一四一番

洋品と旅行用具　丸屋洋品店　豐原市大通南二丁目　電話二一二〇八番

樺太電氣株式會社　電話三一二一番

量が少くて！ 火力を強くする

經濟秘話

家庭科學研究所調べ

日本銀行が始めて新築された頃、古い紙幣を燒却する物凄い竈が出來上つてそれを使ひ始めましたが、當初はどうもうまく燃えない。ぶすぶす燻つて手垢のついた獨特の匂ひのお札が何とも云へない臭氣を發散するところから、近所隣りから大變な苦情が出たものです。

それで銀行側では燃料博士と呼ばれたこの道の權威者内藤博士に相談し、どうしたらうまく燃燒するか實地に教て貰ふことになりました。いくら燃料博士でもお札の燃やし方には面くらつたと云ふ話ですが、さすがに「宜敷しい」と引受けて、數千の札束を竈に重ね、その上に眞赤におこつた炭を敷せて竈を締めた儘歸つてしまつたのです。

あまりやり方が單純なのでハテナと思つた人々は翌朝急いで竈を開けて見たら、臭ひもすつかり消えて燃えつくしてゐたと云ふことです。

◇　◇

炭火のつぎ方もこれと同じ理窟で、つぎ方如何でほんの僅な炭火で多くの炭をおこすこともできるし、下手すれば吹竹でいくらあふいでも灰やガスが散るだけで燃えつきが悪く又火力も火持ちも悪いと云ふわけです。

正しいつぎ方を擧げるとイ、炭火を炬燵や火鉢に最初につぐ時は思ひ切つて多量を赤々とおこしたら、火鉢の灰の眞中を廣くえぐり、中へおこつた炭火を入れて周圍の灰をトーチカ型に丸くかぶせ眞中だけ開けておき、あまり火箸でいぢつてはならない。

ロ、炭をつぐ時は殘つた赤い火を中に形よく入れたら眞上に赤い殘り火を重ね周圍の熱灰を噴火口のやうに盛り上げておけばよいかつしておくとおきるのが早くて火力が強く炭の經濟になります。反對に火の周圍に炭をたくかけたり火の上に載せる人が多いが、これは燃えつきが悪いばかりでなく火力が弱いうちに灰になつてしまふので損です。

ハ、炭をつぐ時は一時に多くおこして灰を被せておく方が手數がいらずに長時間持つが、ちびちびと少し宛何度も炭をつぐのは經濟なやうでゐてその實炭の量ばかり要して暖かくありません

（了）

洋室に調和する 花の飾り方

此頃は昔以上に生花がお嬢さん達のたしなみとして流行してゐますが、併し生花では主に床の間に飾る本格的なものを敎へるのみで、實際的に必要の多い洋間の花の飾り方については知らない方が多いやうです。應接間などは洋風にしてゐる家庭が多いのですが、こゝへ昔ながらの生花を飾つても調和致しません。盛花、投入れならばよいでせうが、洋風の飾り方一通りを覺えておくことは主婦の當識です。

洋間にかざる花は、日本座敷よりもずつと明るく華やかであることとある程度まで分量も多く色彩を豐富に、洋式の裝飾に調和させること、日本風の生花のやうに遠くから拜見する花ではなく、手にふれ匂ひをかき、花に親しめるやうにすることが日本の生花と違ふところです。生け方＝洋風の花の生け方には、スペシメン型（見本型）ドーム型（西洋のお寺の圓い頂の型）（瀧のおちる型）の四種類があります。生花のやうに色々の難かしい規律もないので、誰にでも挿せますが、ドーム型は一番面倒で生けるのに失敗しやすいものです。スミレ、プリムローズなどは莖をみぢかくして花だけをあつめて壷などに此のドーム型に挿し、ほのかな香氣を樂しむのです

洋室と花器の調和＝小さい室には小形のグラスなどを置きます大きな壷などを持ちこむと調和をやぶります。大きな花束を小さな部屋にさすのも考へものです。椀型は正方形の部屋で、天井の低い部屋には殊によく似合ひます。その時は大テーブルのまんなかに飾るのです。脊の高いポット（壺型）に仰々しくかざつた花を、小さな集りの晝餐のときなどにかざるのは、あまり感心できないものです。洋室では壁の色などで隨分感じがちがひますので、これに伴つて飾る花の色を選びますと、ぐつと引立ちます。花は明るいものですから、なるべく暗い背景のところにおくと引立ちます。白い花を明るい部屋に飾るのは損でみどり色の壁の部屋がむきます青白い花はうす暗い室に、そして室の中で一番明るい壁紙の前におくとよろしうございます。

○

壁紙や敷物が眞紅や碧い色の勝つた部屋は花のうつりを好き嫌ひします。綠、灰色、黄、あさぎ、茶色などの部屋はどんな花でも調和します。もしも敷物やカーテンが眞紅で、一目で濃厚な感じのする部屋だつたら、今頃ならば楚々とした水仙、夏ならばいちはつに綠の葉を添へて灰綠色の壷にさすなど、頭を働かせると、くつきりと引立ちます外國では壷に花を澤山さして部屋の隅などに置きますが、低いところに花のあるのは、また自然に生えたのを見るやうにおもむきのあるものですマントルピースの上には懸崖なども置きますがマントルピースの金具に水のたれぬやう御注意下さい。大きな壷に華やかな色彩の花をゆたかに挿したのなど、最もふさはしいでせう

各部の提案審議 豐商役員會

正副部長聯合部會を申合す

豐商各部會の新年定例部會は工業部を除いては一先づ終了を見たので、各部會よりの建議並に事業審議の役員會が去る二十八日午後一時より同所に開催された。先づ小林會頭より豫て役員會より詮衡方一任せられてゐる後任理事に關し内山氏を適任と認め就任方交渉の結果同氏の快諾を得て任命することに決定せる旨報告あつて議案の審議に入る。

審議事項は主として各部會よりの提出に係り何れも夫々の手續きにより善處することに決定せるも、特に各部聯合部長會議はその趣旨とするところは、各部の連絡を圖り併せて各部共通の問題を研究するものであり、定時又は臨時に會頭召集の下に開催することになつた

増税すでに覺悟 財界極めて冷靜

政府に於ては支那事件費支辦のため總額約三億圓の臨時増税を行ふ意圖であるが、これに對し財界では支那事變のため尨大な戰費を必要とし且つ事變の見通しつかず長期抗戰に對應する覺悟を固める必要ある今日、事變費を漫然と公債のみに俟つよりも一部増税を行つて賄ふのが常道でこれにより國民一致の實を示すべきであるとの意向も強く、殊に總額三億圓といふも實質的には二億圓の増徴であり、この程度の増税は既に覺悟してゐることゝて極めて冷靜である、問題は増税の内容であるが、財界としては財産税、資上税には反對であり、また原則として

一、負債の均衡に留意すること

二、戰時生産力擴充を阻碍し經濟力の萎縮を來さないやうに充分考慮すること

三、起債市場打開に障害を與へないやう考慮すること

等の諸點につき政府が萬全を期することを希望し細目の決定を注視してゐたが、二十九日發表された新増税案に對し一般財界は大体に於てこれを穩當の處置と認め好感を以て認めてゐる模樣である

お願ひ

先般來度々御照會中の昭和十三年度本所議員有權者名簿並に商工案内資料未提出の方は至急御回答被下樣お願致します

昭和十三年二月

豐原商工會議所

電話 二六四五 二七六六番

銅鐵金物商 合名會社 乙 出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 豐三二三六一〇一番
振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

樺太豐原驛前
大印 共立井坂運送店
鵜巣炭共立賣炭部
井坂林平
電話 店二三三三番 宅二六二三番

南樺證券株式會社
社長 宮本良造
本社 豐原驛前
支店 敷香町 眞岡町
出張所 落合町 大泊町 知取町

酒銘 樺の譽 明の樺
醸造元
荒雑米 穀物貨
八 小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 一一四四番 一一四六七番

(日本タイプライター株式會社)樺太代理店
和洋紙 文房具 諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 豐二六三九番 二四三三番
振替口座樺太一二番

商工時報

昭和十三年三月九日印刷
昭和十三年三月十日發行
大阪市東區南大横町六丁目七番地
編輯人兼發行人　森良
發行所　商工時報社
印刷所　大阪市東區南大横町六丁目七番地
佐々木一郎
一部定價十錢

國民精神總動員と"商業報國週間"

各部會に於て協議を行ひ豐商倶体案を練る

日本能率聯合會では非常時に於ける全國業者が商業報國の精神を作興し、商店繁榮の素因たるべき良き從業慣習を堅養し、併せて經營の缺點を探り積極的改善を促進せんとする目的のもとに、商工省、日本商工會議所、商業組合中央會の後援を得、商業者の國民精神總動員を標榜し「商業報國週間」を實施、以て沈滯萎靡の陋習を打破し、積極的熱意に燃え商業經營の合理化を促進し、他面業者自身の精神を作興し國運の隆興に寄與せんと既に全國各地の商工會議所を始め各種商業團体、同業組合に通牒を發した、この運動は成るべく各種同業組合、商店街等が一致結束して實施せしむる計畫で聯合會の計畫では二月より三月末日迄となつてゐる。從つて當市に於ても豐商が音頭取つて直ちにこれを實施するや否やは商業部會で研究の上役員會の決定を俟つことになるが差當り事務當局では今月の部會に提案場合に依つては從來の例に倣ひ同業組合幹部並に商店聯盟方面とも懇談の上、當地の氣候其の他特殊事情をも考慮し實施されるのではないかと觀られてゐる。次に能率聯合會の實施要項中の標語のみを摘記するに

第1日　精神作興デー
- 捧げよ祈勇士の靈に
- 打つて一丸商業報告
- 精神作興は繁昌の基
- 繁昌するも精神力

第2日　精掃整頓デー
- キレイサッパリ　ハッキリ　明朗
- 整頓で氣分一新
- 能率增進は整頓から

第3日　商品愛護デー
- 商品は生活の糧
- 舶來品より國產品
- 商品は店の寶
- 商品愛して賣上增進

第4日　ムダなしデー
- 手順よければムダがない
- 豫定と手順で仕事を進べ
- 紙一枚、紙一枚にも注意して
- ムダを省いて國力を培へ

第5日　勤勞奉仕デー
- 一致協力談後の固め
- 町內組んでゆるぎなく
- 勤勞は店の寶
- 働け身のため國のため

第6日　販賣能率增進デー
- 目標目がけて突進せよ
- 誇つて賣らう國產品
- 販賣は**タスキ**掛より心掛
- 二倍の勞力三倍の賣上

第7日　實施成績懇談デー

勞力爭奪防止は業者の自省に在り

樺太廳保安課長　阿部宗一氏談

過般豐商階上で行はれた地方課主催全島商工會議所商工會事務局代表者の商業實情調査の結果に關する協議會を機とし現下當業者の惱みとなつてゐる勞働者不足に關し之が爭奪を防止し之に因る各種の弊害を未然に防ぐ爲め阿部保安課長の臨席を請ひ本問題に關して協議を行つた結果各會議所商工會に於て夫々其の地關係者に對し本件に關する協調方に就き斡旋する事になつた。尙同席上で保安課長は次の如く語つた、

△爭奪防止は業者の自省に在り近時軍需工業等の勃興と共に各種事業は急激なる活況を呈し爲に全國的に勞働者の不足を招來したるは周知の事實にして本島の如きは今尙拓殖の途上にあり土木建築を初とし礦業其の他の事業に多數の勞働者を要する實狀にあるを以て他地方に比し一層の不足難を訴ふるは自明の理と云ふべく、故に各事業者に於ても種々打開方策に腐心して之が緩和を企圖せられつゝありと信ずるも窮餘の一策として各業者間に往々勞働者の爭奪を惹起したる事例あり本年の如きも既に其の傾向を耳にし、若し事實とせば國民精神總動員の今日甚だ遺憾に堪へざる所である。警察當局としては勞働者の爭奪に注意を拂ひ極力防止に努力するに吝かならざる次第なるも端的に言へば如此は寧ろ警察の取締よりも各業者の自省に俟つべきものが多いと思はざるを得ない

△**爭奪は國力を減退せしむる結果を生ず**

本島に於ける各業者は何れも一廉の事業家として自他共に許してゐるのであるが他の業者が相當の代價を拂ひ雇傭せる勞働者を窃に奪取するが如きは人道上よりするも極めて下劣なる行爲であり或る場合には他人の營業を妨害することになる處なきに非ざるべく、又之を事業の方面より觀察せんか勞働者の動搖を惹起し稼働場所を轉々する事と共に夫れ丈勞働能率を阻害低下せしむる結果となるのみならず各業者に於ても勞働力の維持見透不可能となる爲め事業遂行の見込稀薄となり勢情神的に物質的に不要の勞苦煩瑣を重ねる事は免かれざる可く、故に俗に言ふ「他人の褌で相撲を取る」と云ふが如き利己的なる行爲はお互に絕對に避けざるべからざる所と思ふ。

△**爭奪防止と警察取締對策**

一方警察取締上の見地よりするときは許可なくして募集したる者に對しては法の命ずる所に依り嚴重なる處罰を以て臨むの要あるべく若し募集許可を受けたる者が此種行爲を敢行したる場合は「公益上必要あり」と認め許可取消の處分を以て臨むことが出來ると思ふ、亦勞働者募集の許可出願者に對しては爭奪防止の條件を附し違反行爲あるときは許可の取消又は其の後に於て出願あるも之を不許可處分に依る制裁も考へらるゝのである申す迄もなく募集の許可を取消されたる場合は募集從事者も其の資格を失ふこと勿論である。又之等の行爲は多くは潛行的に行はれ其の間不良周旋業者、料理屋、飲食店、貸座敷、旅人宿等の業者が介在することなきにしも非ざる次第に付是等の取締を一層强化し、この方面に於ける爭奪の根絕を期したいと思ふ一面又島內に於て募集の餘地なき場合募集の出願あるときは人數に制限を加へ其の一部を島外募集に變更せしむる等の方策も考慮する必要ありと思ふ。

△**共存共榮と拓殖の進展**

以上大体勞働者防止に付思出の儘申上た次第であるが要するに防止の根本は前述の如く各業者の反省に依り其の道義心に俟たなければならぬのであり警察取締は第二義的存在であることを能く認識せられ殊に現下の非常時局に對應し大局的見地に立脚して相互扶助の精神を旺盛ならしめ各自の安固を祈念すると共に國益を增進せしめ勞資の圓滿なる協調を圖りたいと思ふことは切なるものあり、各位に於かれても各地の業者に此點を篤と御協議下され本島拓殖進展の爲め將亦銃後國民の守を益々鞏固にせられんことを切望して止まぬ次第である。

豐原市內物價漸騰の傾向

昨年十一月以來昂騰を續けて來た市內日用品小賣物價は二月十五日現在の調査に於て、食料品及衣料品の顯騰を反映し更に三分の騰貴を示した即ち調査品目九十種中前月に比し騰貴せるもの二十三品下落六品にして、之を平均指數上より見るときは一〇三、〇即ち三分の騰貴となり更に基點（昭和七年一月）に對し一三三、二即ち三割三分二厘前年同期に比し一〇九、一即ち九分一厘の何れも高位にある類別指數を示せば次の通りである

〔類別指數〕

	基點對	前年對	前月對
穀菽及蔬菜類	一三二、九	一〇〇、五	九八、一
嗜好品及調味料	一一〇、一	一〇一、五	一〇六、七
肉類及魚類	一〇八、四	九八、七	九六、四
雜食料品類	一一〇、七	一〇六、七	一一四、〇
衣料品類	一四九、〇	一一一、九	一一四、一
雜品類	一五二、四	一〇一、〇	一一六、〇
總平均指數	一三二、二	一〇九、〇	一〇六、一

時局に對應し製材單價値上

豐原製材組合で決定

豐原製材業組合新年總會は去る十四日午後一時より會議所に於て開催され、任期滿了となつた役員の改選並に十三年中製材單價の協定を爲したが役員は投票選擧の結果組合長副組合長は太田新五郎氏、仙崎覺次郎氏重任、常任幹事に金澤末藏氏、佐々木三之介氏會計幹事に石島孝氏が當選就任した。尙十三年の製材單價は次の通り發表された

製材單價

⊠板材（單位坪）

種別	並材十二尺	單價
嗜好品及調味料	並四分	一、四〇〇
肉類及魚類	並四分	一、七五〇
雜食料品類	並六分	一、九〇〇
衣料品類	正五分	二、二〇〇
雜品類	正六分	二、五五〇
總平均指數	正八分	三、三〇〇
一寸	正一寸	四、一〇〇
一寸五	正寸二	四、九五〇
二寸	正寸五	六、二〇〇
	正二寸	八、二〇〇

以上九寸、尺幅は二割增、板幅揃は一割增、下見板は三割增

⊠角材及造作材（單位本）

四寸角	十二尺	一、七〇〇
三寸五分角	〃	一、四〇〇
三寸角	〃	一、〇〇〇
二寸五分角	〃	七〇〇
眞法角材八百石ニ付	十二尺	一、四〇〇
內法四寸	〃	一、二〇〇
〃三寸五分	〃	

極木二寸　五〇〇
〃一寸八分　四〇〇
〃一寸六分　三〇〇
〃一寸五分　二五〇
一廻大中大　五〇〇
五分ノ三寸　五〇〇
〃（坪）　二〇〇
〃（枚）　一、二〇〇
〃（枚）　二五〇
〃（枚）　四〇〇
〃（本）　二五〇
〃（枚）　〇七〇
木舞　平壘　淀　寄
小節材二尺モノ五割增
無節材〃　十割增
建具材百石ニ付　一、六五〇圓以上
長材十三尺、十五尺三割增以上
〃十八尺モノ　五割增以上
〃二十一尺モノ　七割增以上
〃二十四尺モノ　十割增以上
落葉角材百石ニ付　二、〇〇〇圓以上
〃板材〃　三、〇〇〇圓以上
〃長材ハ青木長材ト同樣割增
以上工場土場渡現金値段にして特別注文材は見積金額の二割以上を手付金として申受くること

躍進途上に在る商工青年聯盟

會員を各部門に分屬

豐原商工青年聯盟では去る二月二日午後六時より旗亭竹駒に於て昭和十三年定時總會を開催、事業及決算報告あつて後幹事四名（內一名は補欠）の增員に依る選擧の結果、山吹孝三、鵜飼順藏、鈴木莊一、肥田康の各氏が當選した。尙當聯盟では二月九日會議所に緊急役員會を開催聯盟諸事業遂行上聯盟員を左の各部門に分屬機構の充實を圖ることになつた

◈**總務部**
鈴木莊一、鵜飼順三、小篠軒梅元隆藏、安藤弘、小林英佐武、松岡治明、島崎敏雄

◈**事業部**
山崎遂二、二上長二郎、山口魂太郎、高橋直一、兒玉進、吉岡軍一、菊地作男、內野磐根、金子規久、青野思雄、山口隆久、

◈**研究部**
高橋源太郎、松岡力雄、若林三郎、關根一郎、大橋秀雄、中尾昇、波岡敏夫

◈**情報部**
平松良藏、肥田康、柴田義男、高橋幸一、木村芳政

地區繁榮の積極策
各商店聯盟の結成
會議所當局統制せん

聯合會組織

先般來設立準備を急いでゐた大通り商店聯盟では初顔合せ以來僅か一週間の短日を以て去る廿八日には早くも創立總會開催にまで漕ぎつけ同日午後三時會議所樓上で發會式を擧行した、同聯盟設立の動機は先般警察署の商店街進出問題に關し一部有志が何等か緩和策を見出すべく協議會を開いた際、座談の中から大通り商店聯盟の結成が提唱されたもので謂はゞ警察移轉問題の副産物と見られやう市内主要商店街に商店會或は商店聯盟の必要は會議所商業部が早くから考究、之が設立には種々難産を爲して來た處で既に西一條商店聯盟、神社通り商交會が設立日淺くして各自商店街の繁榮に多大の實績を收めてゐる實情にもあり大通り聯盟も時代の趨勢上必然的に之が結成を要求されてゐたところへ前述の問題が間接的に者業の團結を促進させたものである、警察署の商店街進出はその商店街にとつて果して禍となるか福に轉ずるかは豫斷を許されないが、業者を眞の團結に導き、大通り商店街の繁榮を齎したとすれば將來に對しては寧ろ後者が力强いものゝ如くも見られる

大通商店聯盟
役員の顔ぶれ

市内大通り南一丁目より五丁目を地域とし四十七名の會員を擁する大通り商店聯盟の創立總會は別項の如く二十八日午後三時より會議所に於て開催、發起人代表小田島末藏氏の經過報告についで假議長に鈴木莊治氏を推薦、第一章より第八章に至る三十條の規約を審議し、更に會長、副會長評議員、幹事、顧問を選擧推薦の結果、會長に鈴木莊治氏副會長に澤太次郎氏、顧問に現會議所會頭小林隆平氏を滿場一致推薦した。次に評議員及び乾事は各丁内より各二名宛推薦の結果左の通り決定した

丁目別	評議員		
一丁目	〔福富 清重 武治〕	北村良一	幹事
二丁目	〔小田島末藏 肥田恒三郎〕	安藤孫一	岩船林太郎
三丁目	〔出口乙吉 宮腰忠太郎〕	鵜飼吉太郎	中山和雄
四丁目	〔兒玉爲藏 大山幸藏〕	高尾喜作	淺沼幸一
五丁目	〔相吉壬郎 久保寺重春〕	土肥榮四郎	井林金治

▼常任幹事　土肥榮四郎
▼會計幹事　中山和雄

實態調査に現れた
商業不振の原因

昨年一月より豐原市外十一町村の地域内に實施した商業の實情

業者數の夥多
營業經費の高率
金融の不圓滑
仕入販賣不合理
白井地方課長語る

調査は六月末に各地の調査を終了し其の後表章に移り愈愈完成を急ぎつゝあつたが昨年末を以つて完了を觀るに至つたので取敢膽寫の上直接調査を擔當した商工會議所商工會に送付し各地方別統計と比較對照せしめ各地方に現はれた特殊性に對し所會の實際的意見を徵すべく昨二十一日協議會を開催したものである本調査は本島最初の試みであつたばかりでなく其の結果は今後本島商業振興策樹立上非常な重要性を持つたものであつたため一般の關心と期待も大なるものがあつたのである隨つて調査を擔當した各商工會議所商工會に於ては調査の萬全を期して嘗てない位の努力を傾注したのでよく所期の目的を達する事が出來たのであるが他面本調査の趣旨を理解せられて申告の煩を甘受された當業者の協力が與つて大なるものであつたことは否めないことで此の點は深く感謝に堪へないものである

調査地域は本島主要市町村十二箇所であつて調査戸數は地域内に固定營業所を有する物品販賣業者三九九七戸である故に商業者であつても固定店舗を有しない露店や行商、物品販賣業者でない接客業者又は昭和十一年末に開業滿一ヶ年未滿のものは何れも調査の對象より除外したものである

本調査は主として本島商業者の内部的不振原因を究明せんとしたものであるが商業不振の原因として内部的欠陷が絶對性を有するものでないことは言ふまでもない、その意味に於て本調査を通觀すれば客觀的にではあるが外部的一因を窺知することが出來る

本調査の結果所謂不振原因と目さるるものは業者數の過多仕入販賣の不圓滑等となつて一般觀念的に言はれてゐる諸點と大體に於て一致するもので以下其の内容を概述して一般の參考に資し度い

調査營業所數三九九七の内個人經營が九割六分を占め業態別にすれば純小賣業者が全體の五五%でこれに卸小賣業者を加へれば小賣業に從事する者が全體の九六%に上り本島商業者の大部分が個人經營の小賣業者であることを示すものである

尙小賣業一營業所當世帶數は九七戸、一營業所當販賣額一三、二八七圓、平均手持商品額二、四一二圓で概觀的ではあるが業者數の多いことが知られる尙營業所で二十年以上繼續して居るものは全體の七三%に過ぎず最も多く、繼續してゐるものは昭和五年以降開業に係るもので全體の五七、二%を示し新開業のものが斷然多く、それ丈盛衰の激しさを想はせるものである、殊に純小賣業と製造小賣業に其の甚しさが看取される

又これを資本關係について觀察するに投下總資本額は二千九百六十二萬餘圓で一營業所當七千四百十三圓となつてゐて資本階級にすれば一萬圓以下の資本を有するものが全體の九割でその中五千圓迄の小額資本のものが八割を占めてゐる。寫眞は白井地方課長（續く）

ス・フの混用は保健上害なし
日本ス・フ協會聲明

ステープル・ファイバー混織綿布は青兒に害ありと言ふ說が擡頭し國民体位向上が問題となつてゐる折柄とて各方面に反響を呼んでゐるが、これに爲いて日本ス・フ協會ではこの方面の專門家、技術家の研究によつて得られた結論に基いて取敢ず廿三日大要左の如き聲明書を發表した

聲明書

世上ステープル・ファイバーの浴布、晒布は汗を吸收しても發散せず子供の衞生上惡いやうに云ふ者もあるが、殊に棉にステープル・ファイバーを三割混用した程度のものならば汗を吸收して發散する程度も綿布と同樣で肌着にしても何等心配なく子供の肌着やオシメにしても皮膚に害を爲すことは絶對にない、米國ではオール・ステープル・ファイバーのものをガーゼ脫脂綿に使つてゐる程である、又我國でも或る製造會社では現に一昨年頃から子供用肌衣、パンツ、

物價抑制の徹底化
各地に委員會設置
商工當局目下立案中

輸入統制に伴ふ物資の不足及巨額なる戰費の撒布のため物價は今後益々騰貴するものと見られ既に晒木綿の如きは暴騰を來したため小賣公定價格の決定をみるに至つたが商工省では國民の生活必需品の暴騰を抑制せんがため今般中央及び地方に物價監視委員會とも云ふべきものを設置し右委員會をして地方別に生活必需品の標準價格を決定せしめ標準價格を無視し取引をなせる者は右委員會の申請により暴利取締令を發動する筈である委員會の組織及び業務は大要次の如くである

一、各府縣及商工省に消費者代表生産配給業者代表及び關係官吏をもつて組織する物價委員會を設置する
二、商工省に設置する中央委員會をして地方委員會を指導監督せしむ
三、地方委員會においては各商品別に小委員會を設置する
四、地方委員會は地方別に暴騰せる商品及び暴騰の虞ある商品については標準價格の決定を行ふ
五、地方委員會は標準價格の決定される商品の販賣を無視し標準價格を無視せる取引あれば縣廳に報告、政府は右報告に基て暴利取締令を發動する

右物價委員會の組織は近く最後案を決定次第勅令を以て公布される筈であるが右に關する經費は今議會に追加豫算として提出する筈である

株式會社 北海道拓殖銀行
電話 三一五一番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品 井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話 二九一四番
振替樺太 三七四番

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二一三二番

★全島ニ誇ル大浴場
★驛ニハオ出迎自動車
★大娯樂場完備
花屋本店
豐原市大通北一丁目
電話 三一六一 三一六二 三一六三 番

旅行カバンに
トランクは
是非當店で
小島鞄店
西一條南三丁目
電話二五一〇番

酒銘 金華山 醸造元
中田酒造店
豐原市西一條南七丁目
電話二五六一番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話 二五九三番
振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、雜貨、肥料
江 久田商店
若原嘉三
豐原市眞岡通り
電話二一四一番

洋品と旅行用具
丸屋洋品店
豐原市大通南二丁目
電話二二〇八番

樺太電氣株式會社
電話 三一二一番

業界不振の原因は 金融機關の不備！

商店夥多も大なるもの 組合法施行が急務

昨春來樺太廳が全島商工會議所及び商工會を動員實施中であつた全島商業實情調査は漸くこの程完了したので、樺太廳では去る二十四日豐原商工會議所に全島會議所商工會の事務局代表を招致し、本調査數字に基き各地代表の意見を聽取種々協議を遂げる處あつたが、各地を通じてその惱みの最も深酷と見られるのは何といつても同業者の夥多及び金融の不圓滑に歸するものゝ如く、從つてこれが緩和策として各代表の希望は商業組合法の施行を急務とし同法施行に依つて自然的に同業者間に立を防止し、低利資金の融通に依り後者も或程度の緩和を見るものとし樺太廳當局の裁斷に多大の期待が掛けられてゐる。當日の協議事項は大体次の通りであつた

協議事項

一、小賣業（卸小賣、製造小賣を含む）一營業所當平均世帶數九、七戸平均販賣額二三、二八九圓、（平均手持商品二、四二一圓）より觀たる業者數の夥多

一、一營業所當現金仕入五割四分掛賣五割九分、（掛倒販賣總額に對し一分）、平均運轉資本回轉三回に對する仕入、販賣の改善

一、一營業所當賣買差益二、九一〇圓、營業費（生計費を除く）二、〇七九圓、純益八三一圓より觀て營業費の遞減（營業費中特に給料、點燈動力暖房費、運賃に付ての考察）

一、有債營業所二千戸（約五割）

一營業所當借入金三、四三五圓（資本總額に對し二割三分）借入先問屋の五割、銀行の一割五分個人の一割四分、信用組合の一割一分等より考察し金融の程度と金融機關の整否

一、その他本調査の結果より觀たる經營缺陷に對する意見

一、本調査地域内における商業經營の缺陷に對する意見

活躍時代に這入つた 商工事務研究會

本年度より會報發行 商工視察員をも派遣

各地會員の事務的連絡向上に大きな役割を爲してゐる樺太商工事務研究會では昨秋第六回總會に於て會報發行を決議し、その後樺太廳地方課内事務當局で發行準備を急いでゐたが愈々本年一月第一回を刊行した

尚同研究會第六回總會の決議に依る商工視察員派遣に當つては詮衡の結果大泊岩科、泊居藤田の兩氏に決定、岩科氏は既に十六日の日程を以て北海道方面の視察を了し歸任したが藤田氏も近日中に出發の豫定となつてゐる

物品税修正

實聯意見提出書

東京實業組合聯合會では過般來東京理化學機械同業組合を委員長とする物品税に關する委員會を設置し、物品税について研究中であつたが廿四日の委員會において左の通り最後的意見を決定、直に大藏當局及び衆議院支那事變特別税法案委員廿六名に提出し目的貫徹に邁進することゝなつた

一、附則第七十一條の規定に基く販賣業者のストック品に對する課税額限度はこを法定せず命令に委任し且徴税に際しては課税額限度の超過額分のみ課税することに改むること

二、徴税期間を三ヶ月に延長すること

三、命令に依る委任事項中の主要點に就ては議會における質疑應答に依り當局をして方針を明示せしむること

滿洲パルプ 五月ニ操業

パルプ飢饉絶好のチャンスを迎へ豫て滿洲國樺樹林子に鋭意建設を急ぎつゝあつた滿洲パルプ工業が來る五月早々いよ〳〵待望の操業を開始することゝなつた

滿洲國内に於けるパルプ四社は斯くして東滿人絹パルプをトップに二社が生産を實現することとなり、パルプ拂底緩和に乘り出したことは内地のパルプ國策と並行して將來頗る矚目されるところとなつた

能力は年産一萬五千瓲であるが初年度は生産規定に從ひ一萬瓲に止める筈で人絹パルプ六割、製紙用パルプ四割の振合である、而して昨年十一月操業が本年二月に延期され、更に五月と相踵ぐ遲延を見てゐるので、五月の本格的操業に對しても兎角の取沙汰が行はれてゐるやうであるが、右遲延は支那事變の勃發に依る機械の輸送その他勞力の缺乏等不可抗力的理由に基くものであるが、既に機械類全部が現地に運ばれ鋭意据付を行つてゐるので五月操業は確實なる旨言明してゐる

なほ同社では來る四月一日をもつて第三回拂込徴收（額面百萬圓）を行ひ、資本金一千萬圓半額拂込濟とする筈である

店員求人難打開座談會

店員希望者の少い理由は！（二）

主催　豐原商工青年聯盟

▲主なる出席（順不同）

田中文雄（第一校長）中村貫一（第四校長）高木實（地方課）山崎正宗（補習校長）西家守眞（第三校）本多嗣一（第一校）松田櫛次郎（第四校）松田清作（相談所主任）太田鎭雄（樺日社長）皆川政徳（樺太社）西村與左衛門（市役所）岡本實（藥種商）宮野入豐八郎（同）石井貞次（雜貨商）澤太治郎（呉服商）大山幸藏（精肉商）沖龜次郎（會議所）小川三良（樺日記者）土肥、山吹、山崎、肥田（主催側）其他十餘名

山崎　店員求人難は樺太ばかりでなく全國的傾向と思ひますから商店の經營は益々困難を極めることゝ思ひます、會社、官廳方面の從業員は修養の時間や休息の時間が多いが商店は就業時間が長くて開放される時間がないからである、子供は特に自由な立場を欲してゐるからこの點充分の注意すると良いでせう……ですからどうしても大きい組織中の處に飛び込みたがるものである

中村　店員雇傭組織の改善を必要とする事は事實でせう、東京新聞を見ても判るやうに希望者が少い、學校の實績を見ますと給仕希望者は第一年度で六十名だつたのが第二度が四十名、本年は十六名と段々減つてゐますがこの給仕希望は子供の本當の氣持ではなく寧ろ又給仕には技術も要らないしその日から金になると云ふ親達の考へ違ひからであると私は思ひます、店員は左樣な譯にはゆかないから適齢迄辛棒しなければらん……そこへ修養とか休養の時間に惠まれなければ厭ふのも無理ではないと思ひます。

商婦の座談會

豐原商工婦人會では七日午後一時から豐商で「戰時下に於ける商工婦人の覺悟」について座談會を開催したが出席者は

太田千代子　岡本文子　荒谷みつ　井坂トク　内山華子　西村しげ　關スエ　齋藤みどり　相吉ハツエ　松川アイ

の諸氏で先づ時間勵行問題から現金買の問題を俎上に縱横に意見を闘はし午後三時散會した

（商婦の經濟座談會々場）

電氣器具 測量製圖 文房具
豐原市大通南六
駒村商店
電話二八三四番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番 振替樺太一七二番

和洋紙事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話（三、一一三番 六〇四番

和洋一家具、建具 金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機 レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

アムモナイト加工 金銀細工 神社通
秋田三省堂
店主 上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品 諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話豐二〇四七番 振替樺太一二六二番

陶器 硝子 板 家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

手藝材料 糸類 紐類 釦
アサヒヤ商店
豐原市東一條南五丁目
稻垣毛糸部
電話二八三五番

毛皮販賣 狐狸牧場
日用百貨 卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七 二四〇一番

小賣業者はどうなるか

商學博士　井上貞藏述(八)

中小商業者の更正の具体策

〔自治的協同〕

第二は自治的協同であります、協同には同業者の協同と地域的協同とがあります。同業者の協同には商業組合あり、同業組合あり、任意協同連鎖店があります。任意協同連鎖店といふのはヴオランタリーチユーン・ストアの譯語でありまして一般には自由連鎖店といふ字が使はれてをります(中略)……これは中小商業者の更生策としては最も適當なものと思ひます。現に、G・A・レッド・アンド・ホワイト・ストア卽ち赤白商店といふやうな極めて大きなヴオランタリー・チユーン・ストアが亞米利加に發えてをります。それから地域的協同であるが、その主なるものは商店街商業組合であります。これは商業組合法の例外的のものでありますが、最近學術振興會其の他の小賣商改善委員會に於て商業組合は同業者の協同組合よりも寧ろ地域的協同の商店街商業組合の方が小賣商更生策としては有效であるといふ意見に一致してゐる樣であります。これが商工省、各府縣或は市に於て商店街商業組合を非常に奬勵してゐる所以であります。御承知の通り何れの商店街も何軒かの商店が並んで一つの商店街を形成してゐる假りにその店と店との壁を打拔けば間口の廣い百貨店が生れる譯であります。商店街商業組合は非常に有效でありますが、之と略々同樣の意義を有つ商店會或は商店聯盟等も協同動作に資すべきであると考へられる

斯ういつたやうな同業者協同或は地域的協同を利用しまして共同の仕入、保管、運搬、修繕、賣出、廣告、その他種々の共同施設をすることが必要でありましてそれが商業組合等の使命であらうと思ひます。斯ういふ商業組合といふやうな協同組織に付ては政府も今後益々助成擴充の施設を行ひまして年一年と援助して呉れることゝ考へますこの意味に於て業者は府とか縣とか御當地で言へば廳とか國家公共團體のいろ〳〵な助成を利用して自治的協同で進んで行かなければならないと存じます卽ち自力本願を根本としてそれ等の機關を利用すべきであります尙ほ進んでは生產者、卸賣業者、問屋、卸賣市場等の同一系列業者との連絡協同でありますがこれを模範的にやつてゐるのは亞米利加のヴオランタリー、チエーンストアでありまして、G・Aとかレッド、アンド、ホワイトストアといふ樣な代表的のものになりますと生產者、卸賣業者、問屋並に澤山の小賣店が縱に連鎖協同してをつて恰度ピラミッド型に形成され、非常に大きな配給機關をなしてみるのであります。日本の商業組合もやがて其處まで到達することが理想であらうと信ずるのであります

次には百貨店、公私設市場、購買組合など一般小賣店と同一地位にある配給機關との調整を計る事が必要であります。徒らにこれ等のものを蔑視してはいけない寧ろ配給機關としては同胞であるといふ考でなければならぬのであります。

と、言ふのは日本でいくら百貨店が勢力を占めても小賣商の全部を支配することは出來ない今後連鎖店が幾ら出來ても、購買組合が幾ら盛んになつてもそれらが賣上の全部をさらつて行く譯には行かない。連鎖店には連鎖店の分野があり百貨店には百貨店の分野がある小賣店は消費者に極めて近接して居り特別のサーヴイスをすることによつてその機能を發揮してゐる百貨店、購買組合、小賣市場には各々その特徵と使命とがある、その特徵と使命に依つて分業化することが配給機構全体を圓滑ならしむる所以であります。勿論時代に依つて非常に百貨店が勢力を得ることもありますが併しこれが全部を支配することはありませぬ。米國に於ては百貨店の賣上は年々幾分遞減しては居りますが、それでも全体的には一割三・四分であります。加奈陀も大体同樣であります。日本の舊東京市内は二割四分を占めてゐますがこれは多い方でありまして日本全体から言へば百貨店の賣上は一割はないと推定されるのであります。百貨店にも限度がある百貨店や產業組合の主として扱ふ品と小賣店の扱ふ品とは性質上自ら違ふ、そこでこちらは百貨店なり產業組合なりに委せるといふやうに限界が大体つくのでありますから驅て商業組合が大きな力になるならば小粒の小賣店で百貨店に對抗することは不可能でありますが商業組合の聯合會といふやうな力に依つて恰も一國が外國との通商協定を決めるみたいにお互に品種や分量に關し團体的折衝をする時代が必ず來ると思ふ又來させなければならぬと考へます

〔公的統制〕

第三は公的統制でありまして國家公共團体が法律は或は命令で又は施設を以てやつてゆくことです先づ販賣に關する統制、その中には御用聞き、サーヴイス等をも含むのでありますがこれをどうするかといふ問題、勿論一番重要でむづかしい價格統制、これについては學術振興會の小委員會でも種々論議の結果これは勿々むづかしいだらうといふことになつてゐるのであります。譬へて申上げますと不當廉賣だ、濫賣だといふ場合に、小賣の正當價格は何を以て抑へるかこれはむづかしい問題で、今後値下の虞れある甲の品物に就ては早く半額位でたゝいて了つて、それで得た金を以て有利な乙の品物に乘替へる、そうした全体として利得を得るといふやうな方法がある。それを一つ〳〵小賣價格を定められたのでは商賣の妙味を失ふことにもなるのであつて結局これは非常に難問題で結論には達してゐませぬ。兎に角販賣に關する統制、次いで仕入に關する統制、協同事業に關する統制、營業時間及び休日に關する統制、これが商店法の問題で私の專門とする所でありますが商店法は社會政策の立場と企業經營の立場と經濟政策の立場の三つから論ぜられる、これを一括すれば國民經濟の立場でありますが、小店員が朝から晚まで働いて身体は疲れる勉强は出來ない、可哀想だといふ社會政策の立場、夜の十一時、十二時までも電燈を點し、薪炭を費しながら得る所がないとすれば商店經營の立場から見て詰らない。なるだけお互十時頃までに切上げてしまへば店主自身の利益であり又消費經濟の合理化といふ見地から經濟政策上得策であるそれから店舗數に關する統制、店の數が多いから地域を定める、或は新規開業を許さない、或は內職的小賣業を許さない。商店街の設置に依つて商店をなるべく集める兎に角何等かの方法に依つて數の制限をすることが必要であります

それから競爭企業に對する統制營利的企業である百貨店については百貨店法を設ける卽ち百貨店の新設擴張を許さない。出張財賣は不可である。或は無料配達區域の制限をする。斯ふして百貨店を抑へることに依つて小賣商を助ける。併し百貨店が社會發展の法則に卽して進んで來たものであるならばこれを徹底的に潰すことは出來ない。要するに程度問題で百貨店が度を過ぎて小賣商を害するなら抑へることも必要である。又百貨店同士が無謀な競爭をすることがあつては詰らないから百貨店自身の爲にも統制の必要があります

次いで非營利的企業に對し例へば產業組合、原料購買組合と商業組合との調整の問題であります

地方の商業組合が優勢になれば產業組合と對等に折衝出來る譯で產業組合では米とか肥料のみ扱つてくれ、或はその村に米屋があればその村で消費するものゝ七割は產業組合に、殘り三割は米屋に讓つてくれといふ風に數量的協定も出來ると思ひます又品物に就ても米や肥料は產業組合で扱つても、比較的不利と思はれる下駄やフエルトて草履まで產業組合で扱ふことは止めて貰ひたい、斯ふいふ風に品種或は數量に依つて商業組合と產業組合が協調することも出來ます。それから產業組合に特權を與へない。特權を廢止して貰ひたいと商人が叫ぶのは却つて損であつて、それよりも產業組合に與へた特權を吾々の方にも與へて貰ひたいといふ方が穩かであります。現に商業組合法を見れば產業組合法を準用した規定が頗る多いのであります。產業組合は中小企業者に對する施設であり商業組合も亦中小企者に對する施設である。同じ立場であるから產業組合に與へた特權を吾々にも與へよと叫ぶ方が得策であります。

(續く)

商店從業員實務講習會

第一期は九日終了

豐原商工青年聯盟主催店員實務講習會は昨年十一月以來毎月開講中の處、昨九日を以て無事終了、引續き講習證書授與式が擧行された

當日は金子豐原市助役、豐商小林會頭の祝辭があり頗る盛大であつたが今回の講習に依つて修了證書を受けられる資格者は四十五名(申込一八三名)でありこの中全期間皆勤者十七名に對しては記念品が贈られた

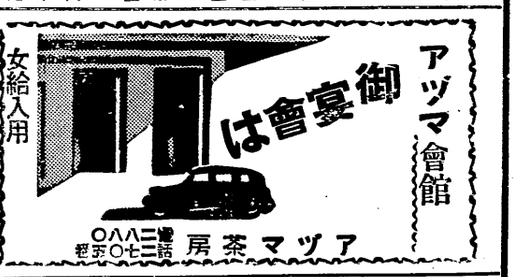

お願ひ

先般來度々御照會中の昭和十三年度本所議員有權者名簿並に商工案內資料未提出の方は至急御回答被下樣お願致します

昭和十三年二月

豐原商工會議所

電話二二六四五番
二二七六番

銅鐵商合名會社　金物商

「乙」出口乙吉商店

豐原市大通南三丁目十一番地
電話 豐二三六一番 二三〇一番
振替口座樺太一二六二番

第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社

豐原中央代理店

樺太豐原驛前

大印　共立井坂運送店

鵜巢炭共立賣炭部

井坂林平

電話 店 二三三三番
宅 二六二二番

南樺證券株式會社

社長　宮本良造

本社　豐原驛前　電話二九一六番
支店　敷香町　眞岡町
出張所　落合町　大泊町　知取町

酒銘　明の樺の譽　釀造元

荒維米穀物貨

小林隆平商店

豐原市大通南二丁目
電話 二一四六七番

(日本タイプライター株式會社)樺太代理店

和洋紙文房具印刷諸

四谷弘俊商店

帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社

豐原中央代理店

電話 豐二六三九番 二二四三番
振替口座樺太一二番

商工時報

昭和十三年四月八日印刷
昭和十三年四月十日發行
地番九十目丁三北條一西市原豐太郎
編輯兼發行人　內山四男也
發行所　豐原商工會議所
印刷所　埼玉豐太郎印刷株式會社
佐々木一郎
一部定價十錢

打つ貯蓄奬勵運動に伴ひ
商工報國
豐原商工會議所

貯蓄奬勵運動に伴ひ 消費節約の徹底か

一般的に節約の色彩濃厚 大藏當局の計畫案

事變下經濟の圓滿なる遂行のため貯蓄奬勵、消費節約の徹底は益々緊要事となり、議會においても幾多この問題について質問應答が行はれたが大藏省では最近事變費の撒布に伴ひ所得の增加した部門においてやゝもすれば濫費の恐れがあるのでこの際大々的に貯蓄奬勵運動を起す必要を認め國民精神總動員に準ずべき貯蓄奬勵中央聯盟及び各種貯蓄機關を中心とする貯蓄奬勵運動の計畫を立案し十三日藏相官舍に省議を開き之に伴ふ經費約百万圓を追加豫算に計上することゝなつた。

貯蓄奬勵運動は消費節約運動と稽の兩面を爲すものであるが大藏省の事變に處する消費節約の方針は

一、軍需品及び輸入品の節約
一、事變により所得の增加した部分の節約

の二つにあり、この根本方針は今後も變らないが最近事變費の撒布と共に所得の著るしく增加する者も可なりあり之が消費に向けられるときは今日まで供給の充分であつた物資も供給不足となる惧あり物價抑制のためにも惡影響があるので今後は事變により所得が增加したものゝ節約に主力を注ぎ徹底を期することが必要となつたもので從つて所得の增加し

有價證券業取締に 地方專任官設置

商相委員會で方針を明示

吉野商相は十五日衆議院の商工省所管法案委員會に於て有價證券取締法案に關する政友會坂野友造氏の質問に對し同法施行に關する重要方針を左の如く言明した。

一、有價證券業者の取締は從來警察官に一任してゐたが、本法施行に伴ひ道府縣當局に專門の取締官を設置し取締の万全を期する。

二、業者に免許を與へる際には嚴選主義を以て臨む

三、保證金は最高五千圓、最低五百圓位にする、而して保證金の高低は都市の大小、營業規模の程度或は證券の種類によりて決する。

たものゝ節約に主力を注ぎ徹底を期することが必要となつたもので從つて所得の增加し一般的消費節約の色彩が濃厚となる模樣である。

節約に一歩を進めたことであり大藏省の方針は今後漸次一般的消費節約の色彩が濃厚となる模樣である。

中小商工業資金 緩和策要望さる

損失保證制度の不便

商工省では中小商工業者の金融難を緩和するため、從來一部府縣で實施してゐた中小商工業資金損失補償制度を全國に擴張し既に實施され商業者は多大の期待を以て之に臨んだのであるが實際運用上に當つては種々不便も少くなかつたが今般八幡濱商工會議所では日本商工會議所に對し左記事項を具陳し之が善處方を依頼した。

一、本制度は中小商工業者救濟の趣旨に出でたるものにして其の貸出に當りては無擔保、無保證を原則とし資金利用の事業內容に重點を置くべきものと認めらるゝに拘らず商工業組合が中央金庫より本制度の借入を爲さんとするとき理事全員の個人保證を要求せられ支障少からず

二、補償料國縣を合し一歩を徴せらるゝ爲め貸出金利高率に失し意義を爲さず之が撤廢を望む

三、中央金庫の貸出金利三分九厘（補償料加算四分九厘）は高率なり今少しく減を望む

時局下の物價騰勢と其の對策展望

豐原商工會議所　理事　內山四男也

三月十五日現在に於ける豐原市內日用品小賣物價を平均指數より見るとき前月に比し二分九厘、前年同月に比し九分九厘の各騰貴を示し、昭和七年一月を基點としては、一三七・五即ち實に三割七分五厘の昂騰振りである。然も今後まだ〳〵騰るであろう。

（一）

近時我國の物價は、急ピッチを以つて昂騰の一途を辿り、その盛きるところを知らぬ情勢にある。支那事變發生以來、輸入原料品の數量的制限、輸入完成品の輸入制限乃至は禁止による物資需給關係の變化に加へて、莫大な軍需品の需要を滿たすために、生產は、軍需工業、軍工業へと偏向集中され、其の結果、日用品を含む一般消費財の生產は擴大を阻止されて生產力の減退となり、物資の需給はバランスを失つて不圓滑を來たし、一部インフレと相俟つて、現時の物價騰貴の重大なる原因を形成するに至つた。

然して戰時体制の整備せらるゝと共に、產業は戰時經濟的に再編成せられ、軍事工業、重工業以外の生產部門は、勞働力の減少とともに、今後益々萎縮狀態とならざるを得ざる情勢にある。然も尙、軍需關係品の需要は愈激增せんとするの趨勢にあり、從つて之等軍需關係品の價格の騰貴は、今後も尙必然的と思ねばならぬ。今、日本銀行調査に係る一月の物價指數に表はれた數字を見るに、昭和八年を基準として、輸出品九六・六、內地品一三四・四、輸入品一七三・一、軍需品一九二・七であつて、生糸を大宗とする輸出品が最低位にあり、次で內地品輸入品と漸時騰貴が大幅となり軍需品は最高位を示してゐる。即ち、軍需品は昭和八年に比し既に約二倍の激騰振りを示してゐる。斯の如く既に決定的なる軍需關係品の騰貴を誘致し、延いては一般物價の全面的騰貴の到來が必至と見らるるに至つたのである。

一般物價にありては、小賣物價の騰勢が卸賣物價を凌いでゐることは、見逃がせぬ事實である。これを商工省調査の指數の上より見るならば、昨年四月より本年一月までの物價を、卸賣の四分一厘に對し、小賣は六分三厘を示して二分二厘の高率にある。然も尙鰻上りに昂騰又續騰が豫想せられ、其の騰貴態勢も、從來の如く商品全般に不平均的であつて騰貴の狀態が區々であつたのと異り、更に數歩を進めて、全面的高物價時代が大なる迫力を以つて登場して來るであろうと推測されるのである。

（二）

此の止む事を知らざる物價騰貴に對して、今日まで如何なる對策が樹立されたか、又如何なる對策が樹立せられんとするか

昨年六月現內閣が成立するや、直面せる重大時局に處するに、(一)生產力擴充、(二)國際收支適合、(三)物資需給調整、の三原則を樹て、非常時下の經濟政策を遂行せんとして、物價對策も亦この根幹の中に織りこまれたのである。そして林內閣當時設けられた「臨時物價對策委員會」は陣容を新にして繼續せられ、「三原則に基いて具体的政策を樹立するには價格の問題より物資缺乏の問題に當面するが故に、これには日蘭兩國を一体として其の生產力、輸入力に相應した計畫を立て物資輸入の程度、不足量補充の方法を考究することが重要である」との新方針が明示せられ、民間消費を國民の必需品の範圍に止めしめんとしたのである。次で七月、支那事變が勃發するや、物資需給適合のための生產消費輸出入及び統制が擡頭し、先づ暴利取締令を改正して八月三日公布實施せられた。

商工省に於ても「輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律」に基き、多數品目の輸入制限乃至は禁止を實施し、その結果輸入抑制による原料品の拂底部門に對して「最高價格制度」が導入され、相場の激騰を抑へることにした。斯くして「臨時物價對策委員會」は暴利取締令改正と、最高價格制度の採用を置き土產として、十二月一先づ廢止せられたのである。

然るに支那事變は愈長期抗戰の態勢となり、生產經濟機構の戰時体制整備とともに、一般物價の騰貴が愈全面的となり、國民經濟に極めて複雜に作用せんとするに至つたので、這般經濟團体の聯盟に於ては、生活必需品の價格對策として現在の暴利取締令及び二・三の商品の價格公定制に飽き足らず、尙產業組合、工業組合、カルテル、トラスト等各種團体に於ける製造數量販賣數量、出荷數量の決定に對する監督竝にトラスト、商業組合、同業組合の協定價格に對する監督を、一層適切ならしむること緊要なりとして、(一)物價統制機構の整備、(二)消費の調整、(三)標準價格の公定、(四)價格の監督、の四項目を擧げて善處方を要望建言せんとしつゝある。

將たして如何なる結果を招來するであろうか。

常議員會で確定

臨時增稅案に對する意見

日本商工會議所

政府は事變費財源の一部に充當する目的を以て近く臨時增稅を行はんとす、蓋し現下の非常時局に際し國民各々其の分に應じ之が負擔を爲すべきは多言を須たず、然れども其の增徴の方法は基本の上に臨時租稅增徴法に依る特別稅を賦課し、更に北支事件特別稅を支那事變特別稅に擴大增率したるものを課せらるゝ等餘りに複雜多岐にして徴稅事務に於ては納稅者に於ての納稅者に於ても其の手續の煩瑣に堪へざるものあり、素より之が根本的改正は稅制改革の機會に讓る外なきも、時局中にありても成るべく稅制單純化の方針を樹て手續の簡捷を圖られたく各稅に付ては左記の諸點を十分考慮せられんことを望む。

一、臨時利得稅を單一化せられたきこと

臨時利得稅に付きては從來の昭和四、五、六の三ヶ年平均基準に依る利得の外、更に事變の利得を補促する爲め別に昭和九、十、十一の三ヶ年を基準年度と定めて課稅せられんとするものなるが、斯くては利得の査定其の他徴稅手續を甚しく複雜ならしむるを以て、稅制單純化の見地より之が課稅を單一化せられんことを望む

二、所得稅、營業收益稅、臨時利得稅、法人資本稅等に關し緩和規程を設けられたきこと

法人個人共に基本稅の外に臨時租稅增徴法に依り更に支那事變特別稅法に依り重複して課稅せらるゝ結果、極端なる事例に於ては是等の稅額を合したるものが殆ど全所得額に達する迄計算となる場合なきにあらず、斯かる負擔の過重を緩和する爲め法人個人共に課稅額の最大限度を定め、其以上の課稅を爲さゞることゝする緩和規定を設けられんことを望む

三、中小法人の課稅を緩和すること

現行所得稅に於ては法人の資本又は所得の多少に依り課稅に差等を設けず、從て中小法人の負擔は大法人に比し事實上過重なるものあり、仍て法人の超過所得の算定に當り所得一定金額以下のものに一定の控除を認め、若は資本金額一定以下のものに特例を設くる等の方法に依り中小法人の負擔の緩和を圖られんことを望む

四、同族事業會社と同族保全會社とを區別し前者に對しては加算稅を課せざること

同族會社中には財政の保全を目的とする保全會社と純然たる事業經營を目的とする事業會社とあり、之を無差別に課稅することは事業の發達を阻碍することとなるを以て事業會社と保全會社とを區別し前者に對しては加算稅を課せざることゝせられたし

五、法人の固定資產に對する減價償却は認歩合を擴張せらるゝと共に個人に對しても法人同樣減價償却を認められたきこと

所得稅、臨時利得稅及營業收益稅の査定に關し法人の建物、機械、器具、船舶等の固定資產に對する減價償却は認歩合を擴張せられたきことは慶々建議したる所なるが特に時局の必要に應じ最近生產設備の擴充を圖るものの多く又古船の利用も增加したるが是等に對し從來の減價償却は認歩合を（二面六段目へ續く）

まいとの見地から厚生省では、施行規則を作る場合、商工省と緊密なる連絡のもとに、一方では商店從業員の保護を圖り他方從來の無統制なる營業時間を一律に統一し、經營上の無謀な競爭を抑へるのみならず營業時間の制限に依つて生ずる店員の時間の餘裕を利用して從來行ひ得なかつた店員の教養訓練等の問題の解決を圖ることが出來るの間接的に經營上にも好結果を齎すものと見られてゐる。

本法の內容は店員の保護に主眼を置き商主の立場に基いて營業時間の制限或は休日制の設定等を規定してゐる。これがため商店法を制定するのに經營の部面を顧みず且つ店主の立場を考へないやうでは片手落ちな法律で承服し難いといふ意見もあるが併し今日中小商業者の對策が煩くなり他方中小商業者の協同組合運動による自治的統制が進んでゐる時たとひ社會政策に立脚して立案されたとは言へ中小商業對策と無關係のまゝ實施する譯には行く

道路取締緩和を要望

會議所より當局に折衝開始

事業遂行上の圓滑を期するため本會議所では、過般の役員會に於て各部正副部長協議會を適當の時期に於て、度々開催することを申合せたがその第一回が去る二十六日午後一時より本所に開催された。當日の協議事項は次の通りである。

一、自轉車置場に關する件

現在豐原警察署の道路取締では營業用の自轉車は使用後必ず店内又は其の他の箇所に納めることゝし、一切道路上に置くことを禁じてゐる勿論これは市街美、交通安全の建前から出發してゐることは言ふまでもないが、商店がその唯一の機關である自轉車を使用の都度店内へ出入れしなくてはならない樣では配達其の他の不便は無論のこと第一店内に數臺の自轉車を入れてゐたのでは、お客自体が店に入ることに困難する。斯る意味合から、市内各商店街らかは機會ある毎に會議所に對し取締緩和方を要望してゐたもので、やがて融雪活動期を控へ、本件が愼重に論議されたもので、結局事務當局に於て警察當局に折衝することになつたものである。

會議所側の案は、車体を人道に直角に車道上に置く從つて歩道に何等障碍物がないと云ふことになれば自然通行者も歩道を歩む結果となり、却て交通安全の實が擧げ得るものとの見解であり、近く警察、會議所合同で市内を實地視察の上營業者の不便緩和策が講ぜられる筈である。

二、商業報國週間實施の件本件は本紙前號所載の通りであるが實施期間は四月廿九日より一週間の豫定であるが、具体案作製の上、近く市内關係者懇談會を開催する豫定である。

さあ研究しませう
事變特別税への認識

豊商が音頭取で座談會開催

「一齊增税」の合言葉に便乘して値上げの口實はこの時とばかり事變特別税の範圍外にある大衆必要品までも正札一替するといふ惡どい商工業者の跋扈も豫想されるのでこれが取締警察部では全島警察署と連絡をとりこれ等の惡徳商工業者に對し斷乎暴利取締令を發動、嚴重な取締に乘出す事になつた。右取締は四月一日から加重された商品税其の他税率に應じて値上を見るのは止むを得ないが物價高の勢ひに乘じ、税率以上の正札付替を發見したる場合は昨夏發動された暴利取締令に照し直に嚴重警告し、之でも應ぜざる場合はどし〳〵取締令を發動せよといふのである、これと同時に不當の買占め、賣惜みについても嚴重監視の眼を光らせる事になつたが當所では近く税務關係者を招致し會議所有權者と事變特別税について座談會を開催事變特別税についての認識を徹底せしめることになつた。

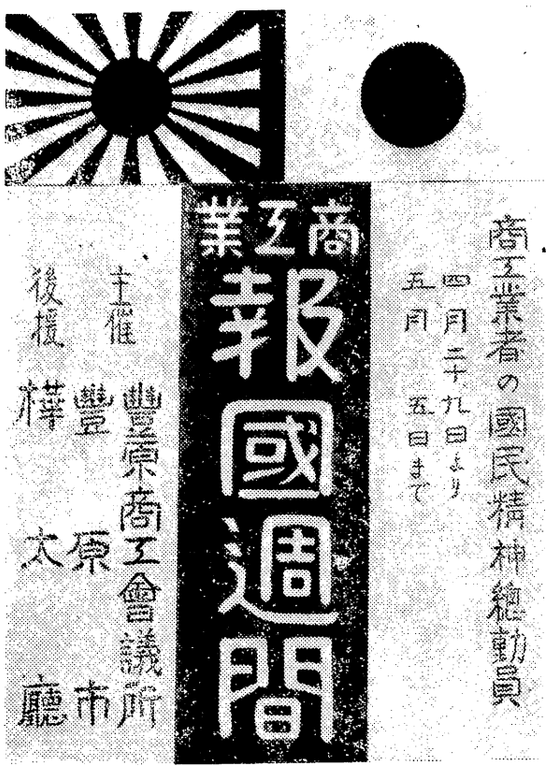

◆商工業報國週間カレンダー◆

求人申込は殺到
深刻な世相反映
勞動者我世の春謳歌

引抜き防止やら協定やらで事業シーズンを前にして混雜を極めてゐる本島勞働界の深刻な實相を物語る一證左として人事相談所の三月業績が發表された。それに依ると次の如く

求人（男）一八九三（女）二六　計一九一九名

と言ふ物凄いばかりの求人に對し求職の方は

△求職（男）五二（女）二、計五四名でてんで問題でなく、この結果として就職數は

△就職（男）四五（女）二、計四七名

になつてゐる

鰊にサービス

鰊漁期に對應する通信連絡の迅速を圖る爲め遞信課では二、三年前より鰊漁場關係郵便局及電信電話取扱ひ所の深夜間受付を行つて好成績を收めたので本年も同樣全島的に取扱ひを爲し鰊漁業關係者の便宜を計ることになつた、取扱ひ期間は十一日から六月廿日の二ヶ月間で時間は午後十時から午前六時及七時取扱ひ所までゝある。

樺太製藥雨宮新支配人

樺太製藥株式會社代表、會議所議員樋口金松氏の拓殖銀行本店轉任に依り、今般當社代表議員として現支配人雨宮眞氏が選任せられた。

同氏は大正三年、專賣局書記を振出に昭和五年日本清酒株式會社瀧川支店支配人として敏腕を振ひ、傍ら瀧川卸賣市場株式會社瀧川砂利株式會社の重役を兼務せられ今年二月樺太製藥株式會社支配人として赴任せられたものである。從つて會議所に於ては前野村議員の議席を襲ひ、工業部に所屬するものであるが、工業部に所屬する工業界は同氏の活躍に俟つ處多からんものと期待されてゐる。

（一面より）

以てしては急速な生産擴充の實行を困難ならしむるが故に價却是認歩合を擴張せらるゝと共に個人に對しても之を認められれんことを望む。

六、物品特別税に依り輸出を阻害せざる爲め左記事項を實行せられたきこと

物品特別税の課税品目を擴張せらるゝことは止むを得ざる所なりと認むるも之が輸出貿易に及ぼす影響に付きては深甚なる考慮を要するものあり、本税は輸出品に對しては免除せらるゝ規定なるも、輸出先に於ては税額を含めたる價格を基礎として關税を課し、甚しきは右の免税を以て不當廉賣なりとし報復關税を課する場合少からず、仍て斯

七、物品特別税の税率を成るべく低下せられたきこと

物品特別税の税率は高きに失するものと一般に認められたるが更に今次の改正に依り第二次的生活必需品に迄品目を擴張せらるゝ關係上、國民生活に及ぼす影響を考慮し税率を成るべく低下せられんことを望む。

八、相續税に付ては納税者の選擇に依り物納を認められたきこと

相續財産中不動産は急速に換價し止むを得ず不當の廉價を以て處分し又は不利益なる借入を爲すること困難にして、納税の爲めからざるべからざるが如き場合少からず、之を緩和する爲め納税者の選擇に依り一部物納を爲し得るの途を開かれんことを望む

從來商工時報社の名儀を以て發行してゐた本紙は今般發行所を豐原商工會議所に改めました。申す迄もなくその使命は會議所の機關新聞として商工業改善發達に資する報導並に輿論の喚起に變りないのでありますが、これを機會に市内商工業者の一層の御後援をお願ひする次第であります。

昭和十三年四月

豐原商工會議所

豐原市大通南六
電氣器具
測量製圖
文房具
駒村商店
電話二八三四番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

和洋紙事務用品並ニ印刷
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二二一、一一三番
二二、六〇四番

和洋　家具、建具
金物、碍子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二二四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話豐二〇四七番
振替樺太一二六二番

陶器
碍子
家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局側）
電話二二〇九番

手藝材料
糸類
紐類卸
豐原市東一條南五丁目
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

毛皮販賣
狐狸牧場
日用百貨
卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番
二四〇一番

商工報國の大旗翻し
全市擧げて强調週間

四月二十九日より五月五日迄
會議所・市役所共催

日本能率聯合會が全國商工團体を勸奬し、内地各府縣では二月乃至三月に亘り實施されて來た商工業報國週間は、豐原市に於ても氣候其の他の關係もあり當事務局に於て實施期間其の他具体案研究中であつたが去る四日の役員會に提案次の通り決定した。

一、主催・豐原市役所・會議所
二、實施期間　四月二十九日より五月五日まで
三、實施方法　市内同業組合、商店聯盟其の他の團体と協力全市に亘り行ふ
四、カレンダー其他印刷物の作製　市内商工業者に對し報國週間の標語を記載せる一週間分の大判カレンダーを漏れなく配布する他、實行方法を詳記せる印刷物を配布する

なほ本催の趣旨の徹底を期する爲近く市内各同業組合幹部の出席を求め會議所で協議會を開催する豫定である。

商店員にまた喜び
健康保險の實現へ

厚生省來議會に提出

懸案であつた國民健康保險法並に商店法も今議會で首尾よく通過となつたので、厚生省では更に來議會に商店員の健康保險法を提出すべく新しく研究を開始した。既に商店法提案に際して當局の調査した同法適用の物品販賣業從業員數は、男百十五万二千人、女十七万七千人、計百三十二万九千人となつてゐるが、これ等は現在工場鑛山の從事員に夫々工場法、健康保險法等の保護立法あるにも拘らず、商店員のみには漸く今議會に商店法の通過を見た以外何等の保護施設なく、その疾病に際しては零細な給料の内から血の出るやうな醫療費を支拂つてゐるか又は營業主が全額負擔となつて診療をさせてゐる實情にあり、後者の場合は結局病氣に罹つた當人が醫師の手當を受けたくとも主人への遠慮からその申出が遲れるといふことも考へられるため國民体位向上が叫ばれてゐる今日、保健上から見てもこれ等商店員の健康法實施は必要であり、保險院でも目下右について各般の資料を蒐めてゐる。大体保險料の負擔は現行の工場從業員の健康保險法を斟酌して計算されるものと見て間違ひないが場合によつては雇主の全額負擔も考慮せられる模樣で、何れにせよこの法律が實現すれば商店法に次で、商店從業員には更に一つの喜びが殖えるといふ譯である。なほ右の商店員の健康保險は單獨立法としてゞはなく別に、研究中のサラリーマンの健保法に附加して提案することに大体内定してゐる。

豐原にもスフ時代

豐原にもステーブルファイバー時代が來た。純毛、純綿にも近く左樣ならしなければならない。豐都呉服商にもスフ時代前夜の慌しい交響樂を奏でゝゐる

商工相談所を御利用下さい

◆商工業者のよき相談相手として昭和十年六月開設された、常設、豐原商工相談所は關係各位の御後援と、利用者各位の理解により一層充實して參りました。

◆本相談所の利用は、商工業者にのみ與へられた特權で換言すれば、商工業者であればなたでも御相談に應ずる仕組みとなつて居ります。

◆事務の擔當は、取扱事項の種類によつては豫め委囑してあります夫々の專門家を煩す外、本所職員が日常事務に當つて居ります。尙御相談を受けました事項につきましては、係員は絶對に秘密を守ることになつて居ります。

◆料金は特に實費を要するものゝ他は、日常の相談は一切無料であります。

◆取扱事項は大体次の通りであります。
▼各種同業組合の設立斡旋　▼商品、原料の仕入及び販賣の斡旋　▼原産地並に商品價格の調査　▼商店經營上の相談　▼博覽會、見本市の出品斡旋　▼特許、實用新案意匠登錄に關する斡旋　▼小口金融資金に關する斡旋　▼商取引上の紛議に關する相談　▼鐵道船運送關係に關する相談　▼郵便、電話、電信に關する相談　▼商店會計整理に關する相談　▼其他商工業問題に關する一切の相談

豐原商工會議所
商工相談所

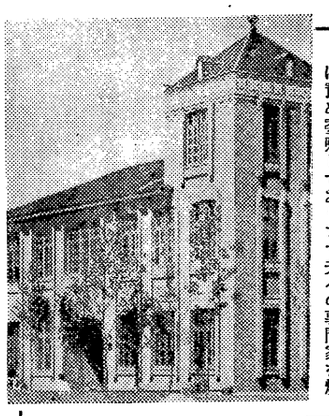

物價への刺戟抑へ
取引改善に乘出す

織物商組合で現金取引聲明

戰時下に於ける各種工業は輸入及び國内原料の他方面代用等の影響を受け、原料不足を齎し日用百般の物價は異狀の昂騰を示し、延ては單なる物價高に止まらず製造業者乃至は問屋より小賣業者への配給の不圓滑にまで進まんとする情勢にあり勢ひ從來の取引方法に一大變革を來さんとしてゐる。この最も顯著な實例として最近發表された豐原織物商組合の現金取引の實行である。

軍需工業以外の國内工業の中今時の事變の最も大きな影響を受けたものは、即ち棉花の輸入統制及び綿絲毛織物のステーブル・ファイバーの混用規則等に依る織物業界で、必然的に小賣業者の仕入不足物價高は何人と雖も首肯出來る問題である豐原織物商組合の現金取引の聲明は、小樽方面の同業聯盟の聲明實行が直接の動機であつてこの際、業者が從來の取引方法を持續すれば、問屋方面からの仕入は現金に强ひられ、反面消費者への小賣は掛取引のまゝとなれば、近時内外を通じて叫ばれる中小商工業者の資金難に一層の深刻味を加へる事になり、運轉資金の利子は勢ひ小賣物價に加算される結果となり、物價は二重の刺戟を受けることは疑ふ餘地がない。

この意味から考へて今回織物商組合の現金取引が徹底すれば前述の仕入資金の利子は品代に加算されず從つて物價への影響も緩和される結果となり、反面に於ては消費者自体も現金を出してまでも買溜めすることはなくなる。斯る意味合に於てこの成績如何は現在豐原市の取引上の惡弊と所謂國民の消費の節約の趣旨にも副ふことにもなる。

現在豐原市の取引上の惡弊とも見られる廣範圍に過ぎる掛取引が或る程度の整理を見られるものとして各業種を通じ多大の關心が拂はれてゐる

株式會社
北海道拓殖銀行
電話　三一五一番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話　二九一四番
振替樺太　三七四番

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二三二番

★全島ニ誇ル大浴場
★驛ニハオ出迎自動車
★大娯樂場完備
花屋本店
豐原市大通北一丁目
電話　三一六一　三一六三　番

旅行カバンにトランクは是非當店で
小島鞄店
西一條南三丁目
電話二五一〇番

銘酒
金華山
醸造元
中田酒造店
豐原市西一條南七丁目
電話二五六一番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話　二五九三番
振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、罐詰、肥料
江久田商店
若原嘉三
豐原市眞岡通り
電話二一四一番

洋品と旅行用品
丸屋洋品店
豐原市大通南二丁目
電話二二〇八番

樺太電氣株式會社
電話　三一二一番

小賣業者はどうなるか

金融改善

第四は金融改善でありまして言ふ迄もなく既存金融機關の改善、これは信用組合や無盡の改善、又新規金融機關の設置、これには地區組合を利用しての中小商業金融を考へる。

地區組合を基礎としての信用調査機關を設ける又共同設備資金を設ける。益や年末仕入資金調達の爲に日掛貯金をして置く又國家公共團体の好意に依りて商品擔保貸付の制度を擴張して貰ふ。それから共通商品券の發行

デパートでは商品券を發行して金融上好都合である。商品券が品物に變るのは大体平均して二ヶ月の後であつてその間無利息の資金を扱ふから金融上都合が好い。現在は小賣店で商品券を出すことは大藏省で許してくれませんが、商業組合殊に商店街商業組合が發達して信用が生ずるやうになれば大藏省としても商品券の發行を許さざるを得ないであらうと考へる。そうなれば非常に樂になると思ひます。

次に損失補償制度、御承知の通り我國では道府縣及び六大都市には大藏省預金部から安い金を貸て呉れてそれを府縣なり市町村の中小商業者に貸與し或程度の損失を補償してくれる、それから信用保證制度

クレヂット・アソシエーション

に依つて國家及公共團体

用といふことが肝要であります勿論先輩である產業組合中央金庫のやうには參りませんが年一年と優勢になつて來れば產業組合中央金庫に對抗して商工中央金庫が堂々と羽振を利かせる時期が必ず來るでせうと存じます尙中小商業者の課稅輕減であります。何分にも中小商業は疲弊してゐるから免稅點を上げて貰ふとか或種の稅金を免除して貰ふとかすることが必要であります。

右に申し述べた樣に經營改善自治的協同、公的統制、金融改善、これ等の方策を極めて多面的に多角的に施すことに依つて初めて中小商業者更生の曙光が認められると信ずるのであります。

最後に愈々結論でありますが要するに今後の小賣商店經營に於ては專門店化するか或は商店の共同化を計るといふことでなければならないと信じます。何の品なら何處の店に行けといふ風になることが大切である。同時に商店は

商業者の更生具体策に就て

商學博士　伊上貞藏　述

がより多く損失を負擔し、成るべく自由に中小商業者に金を貸てくれる方法が望ましいのであります。

又商工中央金庫の運用、昨年の議會を通過して十二月から開店になつてゐる商工中央金庫の運

ます。戰爭にしても昔は個人々々の一騎打でありました。先づ名乘をあげて「我こそは桓武天皇九代の後裔」から始まり、やゝ經つて「いざ見參せん」と槍を交へる。互に必

死に闘つたが勝負がつかず日が暮れた。そこで又翌日やり直しといふ暢氣千萬な戰爭であつた。今はそんな暢氣な名乘などあげてゐると機關銃でばら〳〵殺されてしまふ。現代は凡て協同動作を以て闘ふ科學の力で闘ふ、資本力で闘ふのであります。商業戰に於ても同樣でありまして、一商店が「我こそは……」と言つて三越の前で名乘をあげても歯が立たぬ。要するに多勢の者が組合的集中形態に於て團結して百貨店、連鎖店、產業組合生產者賣店に對抗する外に途はないのであります。尙考へねばならぬことは今後の商業は手數料配給であることです。昔は紀の國屋文左衛門の如く紀州から密柑を運んで來て大成金になつたものもあります。河村瑞軒の如く江戸の火災を後に見て、木曾へ駈けつけ材木を買占めて儲けた者もありますが今はさうは行きませぬ。ラヂオもあれば電話もある。通信交通の機關が發達し、總し商業機關も大きく且つ平均化して來ましたから勢ひ今後は手數料配給といふことになります。手數料配給の點から見れば產業組合は手數料配給である。

產業組合と雖も眞に獨立すれば職員の俸給や經費等は支辨しなければならぬ。

產業組合

といふことになります。非資本主義的精神、經濟の共同化をその指導精神とする產業組合の配給は結局手數料配給であります同時に又利潤を得んとして働く商人の方も今後は結局手數料配給であります。中小商業者の團体である商業組合の配給も亦手數料配給であることを考へますとき、私はどうしても產業組合に援近することを考へざるを得ないのであります。

產業組合は中小企業者に對する施設であり商業組合も亦中小企業者に對する施設である。結局は一致すべき運命にあるのです

協同團結

して行かなければなりませぬ。商業組合或は任意協同連鎖店その他組合的集中形態を利用して行くべきであります大きな組合的結合が肝要であります企業結合に於てはカルテル・トラスト・コンツエルン等色々種類がありまして資本家はそれ等色々の形に於て結んでゐますそれと同じやうに或はそれ以上に中小商業者に於ても其の業種に依り或は地域に依り組合的集中形態にも色々の形が作られようと思ひますからそれ等を考慮しその地方、その業種に相應しい形を造つて行かねばならぬと思ふのであります。

商店の共同化ですがこの組合的集中形態を通じて協同團結することは最も至當であり

新有權者各位へ

會議所の議員選擧權者名簿は法の定むるところに依り毎年一回作成しなくてはならないことになつて居ります從つて議員の選擧權者は年々變つてゆくのであります。豐原商工會議所に於ても定款の定めに依り一月一日現在の調査に依り議員選擧權者を決定し、四月及九月の二期に分つて經費を賦課するのでありますが

こゝでいつも新しい有權者から次の樣な質問を受け又はお小言を頂戴するのであります今年度に於ても約六十名の新有權者が出來ましたので御參考までに掲げて見たいと思ひます。

一、會議所の稅金は、加入してゐないものは拂はなくとも良いと云ふことを聞くが拂はないで置くと町役場（現在は市役所）から差押へに來る、一体どちらが本當ですか

以上の樣な質問を度々受けることがありますが

會議所に納める金は稅金と呼ばず賦課金と申します。經費賦課金は商工會議所法といふ法律に依つて、會議所では議員を選擧する資格を有する人に經費を賦課し、經費滯納者に對しては市町村稅に倣つて之を處分してよいことになつて居るのであります。又會議所に加はるとか、加はらないとかは個人の自由意思によつて定めらるべきでなく、會議所法第十四條及び同施行令第一條に依り、地區內（豐原）で滿二年以上の營業を爲し、營業收益稅を納付してゐるものは個人、法人の別なく會議所の議員選擧權を有し、議員の選擧權を有するものは經費を負擔しなくてはならないことになるのであります。

尤も右の條件を具備してゐても其の年度內に於て、廢業、轉居、破產等の事故の發生したもの又は六年以上の刑に處せられたるものは無資格でありますから、言ひ換へれば商賣を廢めるか、營業を縮少し營業收益稅納付の義務なきに至るか、地區外に轉出するか或はまた六年以上の刑に處せられるかの何れかに該當しない限りは經費負擔の義務があり從つて會議所に加はつてゐなければならない譯であります。

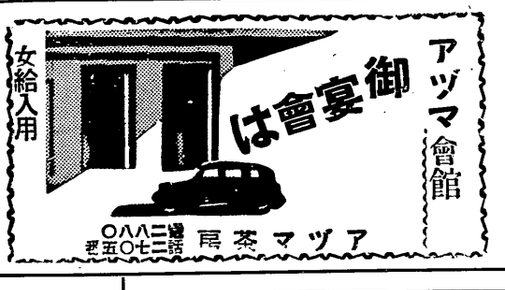

產業組合は決して商業組合の敵ではない、寧ろ同胞であり最後には必ず相携へて行かねばならぬものであります。產業組合に於ては團体的精神を以て團結することを高調してゐるのでありますが、商業組合等の組合的集中形態に於ても何處までも團体的精神を以て進まねばならぬと考へます。

要するに中小商業者は何處までも團結して商業組合等の施設を利用すべきものと存じます。それには先程申した通り自力本願を中心とせねばならない。飽まで自己の力を恃むその意氣、その魂、それこそ必ずや他力を喚ぶものと思ふのであります、斯くて商業組合は確固なる發展をすると確信致します……（完）

銅鐵商合名會社　金物　豐原市大通南三丁目十一番地　出口乙吉商店　電話 豐二三六一番　振替口座樺太一二六二番　第一徵兵保險株式會社　日本海上保險株式會社　愛國生命保險株式會社　豐原中央代理店

樺太豐原驛前　大印　共立井坂運送店　鵜巢炭共立賣炭部　井坂林平　電話 店二三三三番　宅二六二二番

南樺證券株式會社　社長宮本良造　本社豐原驛前　電話二九一六番　支店敷香町眞岡町　出張所落合町大泊町知取町

酒銘　明の樺の譽　釀造元　荒雜米　物貨穀　八　小林隆平商店　豐原市大通南二丁目　電話 一一四四番　一一四六七番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店　和洋紙　文房具　諸印刷　四谷弘俊商店　帝國生命保險株式會社　共同火災保險株式會社　豐原中央代理店　電話 豐二六三九番　二四三番　振替口座樺太一二番

商工時報

昭和十三年五月九日印刷
昭和十三年五月十日發行
地番九十目丁三北條一西市豊太輝
也男四山内人行發兼編輯
所行發
豐原商工會議所
所刷印
地番一目丁六在坂原市豊太輝
社會香合納印太輝
一　木　々　佐
一部定價十錢

株式會社　北海道拓殖銀行
電話三一五一番

商工時論

商工業報國に邁進せよ

ヒトラー總統が尋常一様な手段では到底至難な合併に際してとつたスピーディな鮮かな手際は全世界をあつといはせた然しスピーディなのはヒトラーの華かな行動ばかりではない、日本帝國の内部にも現狀打破の機運は物すごい勢いで流れてゐる

人民戰線に對抗すべき帝國の思想戰線を統一せよ、萬古無比の尊嚴なる國體と熾烈の愛國心はいまし外敵を撃破してゐる、然しそれだけでは不充分だ、急速に國内を統一しなければ國家の外交は能あれ、それの決定的勝利なくしては帝國の日本は有史以來唯一の立派な民族も持たぬ一つのだ全体主義を持つてゐる現狀緯全國の諸々の舊勢力を越へて派生せよ

と革新の合言葉は時代に取残された人々を他所に物すごい勢ひで燃え擴がつてゐる

×

此の勢ひは嚮て國の内たると外たるとを問はずその進路を阻む何物をも燒き盡して、毅然として聳立する皇國の威容の樹立となるであらうがこの秋に我等業者も又、新しい皇國の思想に目覺め所謂商工業報國の決意を以てこの思想戰線に參加しいやまし皇威を四海に發揚する心構へがなくてはならぬ

物價昂騰抑制に公定價格制度の適用擴大

商相各部局に準備下命

商工省では時變下における國民生活の安定をはかるため尨大なる軍事費撒布に伴ふ物價昂騰の抑制策に多大の努力を注ぎ、先には綿布公定價格を設定の方針を決定し、近くは物價の監視員とも言ふべき中央地方物價委員會を設けたのであつたが、長期戰ともなれば到底これだけでは滿足な効果が期待出來ないので更に一歩を進めて物價對策の強化徹底を圖ることゝなつた。即ち吉野商相は物價問題の新段階として二重價格制について多大の關心を示しつゝあるが、一方では綿布乃至はマッチの例にならつて各種重要商品についても公定價格制度を適用すべく夫々關係部局に下命したとの事である、而してその具体的方法としては第一に軍需關係第二に一般國民の生活必需品數種を取り上げ、中央物價委員會の議を經て夫々の價格（特に小賣價格）を決定しやうと云ふのであるが、この價格公定制度の適用により我國の物價政策は愈々本格的な戰時体制に入るものとして各關係方面ではその成行について非常な注意を拂ひつゝある。

石油の切符制度

消費規正は何故必要か

燃料局

近代戰に於て航空機、自動車タンク等が如何に有力な兵器であるかといふことは改めて說くまでもない。これ等の兵器をして戰場を縱横無盡に活躍させる原動力は揮發油である。又最新式の軍艦がその燃料として重油を用ひてゐることは周知の通りである。このやうに石油特に揮發油と重油は近代戰に於て缺くことの出來ない重要資源であつてこれが供給の如何は國家の安危に懸る重大事である。ところが甚だ遺憾なことには、我が國は石油資源に惠まれること極めて乏しく、國内産出は平時でさへ全需要量の一割にも充たず、毎年多額の石油を輸入に仰いでゐる狀態である。

石油の補給については、政府でも夙に苦心を拂つて來たところで内外石油資源の開發、人造石油製造事業の助長、石油代用燃料の奬勵委源の外國依存から免れようと努めてゐるのであるが、現在の狀態では未だ相當の量を輸入に仰ぐことは已むを得ないのである。このやうに揮發油及重油は重要な軍需品であるばかりでなく、又我が國に極めて乏しい資源であるからその一滴と雖も極めて貴重なのである。そこで支那事變勃發するや石油補給の確保、國際收支の適合等の見地から不急の用に充てる石油を努めて節約させる趣旨に依り第一次石油消費節約案を樹て、中理化、代用燃料、代用動力の使用設備の轉換等に依り著々節約の實效を擧げて來たのである。ところが、事變は帝國の「國民政府を對手にせず」の聲明に依り、抗日政權を徹底的に膺懲すべく新たなる段階に入つたのであるから、前述の理由は一層强化されて、愈々本格的に消費の節約を行ふ必要が生じたわけである。增大した軍需の供給を確保し軍の作戰行動に遺憾なからしめると共に、他面國際收支の適合についても特に意を用ひたとへ事變が長期に亘ることがあつても必要な物資に事缺かぬだけの愼重な準備が肝要である。併しながら揮發油及び重油の供給が圓滑に行はれるか否かは、産業上及び交通上に與へる影響は非常に重大である。

それだけにたゞ無計畫に民間の需用に供される揮發油や重油の節約を强ひ、供給數量を減少させるだけでは、その節約額が相當の數量に上る時は産業上、交通上に收拾することの出來ない混亂を惹起することは明らかである。

そこで前述の消費節約の目的を達しつゝ、他面産業上交通上に及ぼす影響を出來るだけ少くするためには、法制的に揮發油及び重油の消費を規正して比較的不急と目せられる方面、又は他の燃料を以て代用し得ると思はれる方面の消費を出來る限り節減させ、一方必要な方面への供給を圓滑にしその間の齟齬をなるべく防止する必要がある。そこでこの目的を達するために、世界大戰中に數ヶ國に於て食糧品等について實施したことのある「切符制度」を採用し節約の實效を擧げると共に供給數量の不足に因る價格の暴騰と商品の偏向を防がうとするのが今回の石油消費規正の趣旨である

（週報攝載）

商工業報國週間

近く實施成績懇談會開催

非常時に於ける業者の商工業報國の精神を作興し商店繁榮の素因たるべき良き從業習慣を培養し、併せて經營の缺點を探り積極的改善を促進せんとする豐原市の商工業報國週間は去る四月廿九日天長節の佳日を第一日として五月五日を以て終了したがこれに先立つて主催者側では全市業者に本催しの主旨を徹底せしめ助力を乞うべく廿七日市内同業組合幹部、商店聯盟主腦者の參集を求め懇談會を開催し成果を期するところあつた、なほ會議所では今回週間の實施に際し市内業者の實施成績を徵すべく近く再び關係者の參集を求め座談會を開催する豫定である

全般的の需要に

原産地の供給伴はず

北洋材當分强保合

三月末現在の内地五大木材市場に於ける北洋材の需給狀態及びこれを前月並に前年同期と比較すれば別表の如くであるが着材の昨年一昨年に比し半減せるは北海道産青木類が産地高と運賃の昂騰に因つて移出不可能になつた爲め專ら道内消化に轉じたこと及び沿岸積出しの遲延によるものである。本島材も目下の狀態では六月中旬以降に非ざれば市場出廻りとならず、四、五兩月共着材減に終始する見込みである一方消費の增加せるは京濱方面の需要微減に對し大阪市場の需要激增及び名古屋市場これに次ぐ增加に原因し主として公用納入材の受註によるものと見られ更に四、五月は全般的需要喚起で消費の促進を示すものと期待されてゐる、尙在荷は往年の如くその多寡は今後の買氣或は市況の指針たるの資材とならぬが北洋材の出材減を市場側が大体認めたことゝ輸入外材の制限割高數量の内定等により總供給量の不足は絕えざる事實なるを以て市況は當分强保合に推移する如く見られてゐる

(市場)		著材數量	消費數量	市場在荷
京濱	三月	八,〇〇〇	三七,〇〇〇	一六七,〇〇〇
	前月	一,四〇〇	四〇,〇〇〇	一六六,〇〇〇
	前年同期	一〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	一四八,〇〇〇
清水	三月	—	三六,〇〇〇	一六六,〇〇〇
	前月	一,〇〇〇	三六,〇〇〇	一六〇,〇〇〇
	前年同期	三,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇
名古屋	三月	三,〇〇〇	三三,〇〇〇	一七〇,〇〇〇
	前月	二,〇〇〇	四〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇
	前年同期	八〇〇	四二,〇〇〇	一三八,〇〇〇
大阪	三月	二,〇〇〇	四〇,〇〇〇	一七一,〇〇〇
	前月	五,〇〇〇	六二,〇〇〇	一七一,〇〇〇
	前年同期	五,〇〇〇	八,八〇〇	八四,八〇〇
和歌山	三月	五,四〇〇	七,九〇〇	八五,八〇〇
	前月	四,八〇〇	四一,四〇〇	七三,八〇〇
	前年同期	二,八〇〇	一五,一〇〇	八五,八〇〇
合計	三月	一六,八〇〇	一四,八〇〇	四八,八〇〇
	前月	一三,八〇〇	一二,八〇〇	四八,八〇〇
	前年同期	三三,八〇〇	一七一,一〇〇	四八,八〇〇

商工婦人會主催

見切品即賣會

豐原商工婦人會主催の見切品即賣會は七、八の兩日江戸つ子呉服店跡に於て開催したが非常な人氣を呼び頗る盛況を極めた

電氣週間

樺電のサービス

樺太電氣株式會社では例年通りこの十日から十六日までを電氣週間と定め一般消費者にサービスを行ふことゝなつた

鈴蘭燈

豐商と豐原市主催の商工業報國週間は豫期以上の好成績で終る

×

何もお祭り騷ぎをしたのが效果あるといふのではない

×

無言の間に各業者がその職場々々で自己の立場の認識が先決

×

この意味で時局下の業者の自覺と緊張を强めた事は得難き收穫

×

戰時下の商店街は國家統制の下に益々緊張が要求さる

×

この時に業者一致團結の實業聯合會の結成は力强し

理事會で協議

觀光シーズン來に事變關係で殊に觀光客誘致等も幾分消極的にならざるを得ないので七日正午より豐原商工會議所において加藤（知取）、小原（大泊）、湊（眞岡）、内山（豐原）の四氏が會合し觀光協會規約一部變更を中心に協議をなし今夏の觀光客誘致方法等論議した

シベリア經由の郵便物の制限

日本商工會議所では今回商工省商務局長の通牒に今き全國工會議所に對し左の基通り移牒して來た

關係の向より協議の次第も有之候に付ては「シベリア」經由郵便物に依る機密漏洩防止の爲自今貴省御差出に係る右郵便物には事變關係の通信を記載せられざる樣致度若し之が記載を必要とする歐洲等宛郵便物には其の表面に「米國經由」又は「カナダ經由」等シベリア以外の線路の指定を必ず記載して御差出相成度尙一般商工業者に對しても右樣勵行せしむる樣緊要と被認候に付ては全國の商工會議所、貿易協會等を通じ右周知方御配意相煩度此段及照會候

統制限月四ヶ月を更に二ヶ月間延長

差當り價格は綿業委員會で決定

商工省では愈々來週中に輸出入臨時措置法に基き綿絲販賣價格取締規則を公布して法的最高價格制實施の第一歩を踏み出すことゝなつたが、右の規則に依る最高價格は綿業需給調整協議會が設立される迄は、差し當り從來の通り綿業委員會に於いて決定したものを更に商工省告示として法的のものとし、以て違反者に對する罰則を強化することとなつた、而も此の法的最高價格の實施を機會として商工省では綿絲先物賣買に於ける脱法的行爲の取締を強化するため從來綿絲の價格決定は四ヶ月先物迄行はれてゐたのを六ヶ月先迄に延長し、統制限月の擴大を行ふことゝなり、近く綿業委員會に正式諮問することゝなつたが、現在綿絲の清算取引の限月は七ヶ月であつて、其の殆ど全部が此の結果統制されることゝなるので、清算市場に及ぼす打撃は相當甚大なるものがあると見られてゐる

連絡統制強化に聯合會を結成す

九日會議所で創立總會

西一條、神社通り大通り（南一丁目より五丁目）の各商店街を地域とする商店聯盟では今般會議所の幹旋で聯合會を結成すべく協議中であつたが既に具体案を得たので昨九日午後七時より會議所樓上に於て創立總會を開催した而してその目的とする處は、加盟團体の堅實なる發達と共同の利益を保護增進し以て本市の業界進展に資せんとするにあり、從つて其の事業も、(一)商工業振興に關する共同の施設、(二)加盟團体相互の連絡、(三)營業改善に關する共同施設、(四)從業員の素質向上並に待遇改善に關する施設及び協調等が主たるもので、本聯合會の實現に依り、從來屢々提唱されて實現し得なかつたところの全市的に協調を要する諸施設の促進に多大の役割を爲すものと期待されてゐる

支那事變特別稅

物品稅の注意事項

四月一日から實施された支那事變特別稅法が樺太にも公布せられ物品稅も既に賦課されて居るが、これに先立つて本會議所では市内關係業者組合幹部の參集を求め、稅務當局者の臨席を求め懇談會を開催し、一般に徹底せしめたが業者の特に注意を要する諸點を掲記し參考に資する次第である。尙物品稅課稅物品の細目表は本所商工相談所に備へつけてあるから希望者は申出られたい。

守らなければ處罰せらるゝ場合

一、物品稅を逋脫し又は逋脫せんとした場合
二、毎月の賣上、又は移出の申告を怠り若は詐りたる場合
三、稅務廳（豐榮支廳）に申告せずして第一種物品の小賣業を營み又は第二種物品若は饌寸を製造した場合
四、帳簿の記載を怠り若は詐り又は帳簿を隱匿したる場合
五、稅務官吏の質問に對し答辯を爲さず若は虛僞の陳述を爲し又は其の職務の執行を拒み妨げ若は忌避したる場合

以上の樣な事があつた場合には處罰せらるゝ事になつてゐる他、製造者、販賣者の代理人戸主、家族、同居者、雇人其の他の從業者が以上の規定に違反した場合でも其の製造者販賣者が處罰せらるゝ事になつてゐるから注意しなくてはならない

ガソリン節約實施

樺太は七月から

節約量は内地の半分以下

内地各府縣においてはガソリン三割節約をこの五月から實施することゝなつたが、樺太における關係業者は當局が如何なる措置をとるかを注目しその態度如何に依つて善處すべく待機中であるが、樺太廳の方針は大要次の如くである

一、節約の比率は拓殖途上にあり各種の生産增額殊に燃料の增産を期してゐる樺太に於ては内地並の實行は困難である、先づ内地に於ける節約量の半分若くはそれ以下としたい
二、制限の時期は目下のところ七月頃と豫想してゐる
三、無水アルコールは既に内地に於てガソリンに混入されつゝあるので樺太産の無水アルコールを混入する樣なことはない
四、内覗乾餾工場に於て生産しつつあるものを島内で使用する時は生産の奬勵の意味から一切の制限を除外したい

全島理事會

全島商工會議所理事會は七日午前十時から豐商で開催された

天井知らずの小賣物價

前月より二分五厘高

四月十五日現在に於ける市内日用品小賣物價は、調査品目九十種中前月に比し騰貴十八種、下落六種にして總平均指數に於て二分五厘の騰を示し更に昭和七年一月（基點）に對し四割六厘、前年同月に比し一割一分二厘の何れも高位にある。因に騰落品及び類別指數を示せば次の通りである

▲騰貴（十八種）
大根　牛蒡　キャベツ　清酒（二種）燒酎　麥酒（二種）梅漬　キャラコ　天竺木綿　白ネル　モスリン　富士絹　判絹　毛絲　落葉新　亞鉛鍍板

▼下落（六種）
小豆　砂糖（キザラ）鷄卵　寒天　軍手　白絞油

〔類別指數〕

穀菽及蔬菜類	一四五、二
嗜好品及調味料	一〇四、五
肉類及魚類	一〇一、六
雜食料品類	一〇一、一
衣料品類	一〇五、八
雜類	一七、六
總平均	一二四、九
	一〇〇、三
	一〇一、五
	一一、三
	一一、二

惠須取商工會議所認可

惠須取商工會議所は七日認可されたが杉村會頭は直に各方面に謝電發送をはじめとして會議所としての各種準備に着手した當町多年の要望だけに全町的に祝賀氣分横溢し各方面の祝電に多忙である

御用聞き制度

高良富子

この時局に當つて、生活合理化の聲が一番鋭く、家庭消費生活者の前に提出されてゐるが御用聞き制度が合理化され得ないものだらうか。世界各國の都市生活者の間にこれは無い制度である。お屋敷町又は勤め人街に多い毎朝の御用聞きの自轉車と女中さん又は奥樣との永々しい交渉や雜談を計算に加へると、日本では何時頃から初まつた制度か知らぬが、封建的色彩が強い。郊外の田圃から大きな籠に入れてかついで來る八百屋さん飯臺をギシ〳〵とかついまでわる魚屋さん、豆腐屋さんなど苗賣りと草花賣りと同じく一種の情調を含み、小市民的美しさをもつと云へようけれども、所謂御用聞きといふものはブルジョア的である。出征者などで人手の足りない米屋さん、乾物屋さんが、御用聞きをまはす苦心も察するけれど、寧ろ私は茶の間に納つて居て一日一度の買出しに自ら出掛けられない奥樣の運動不足に同情する。ドイツの婦人は木綿の大袋を提げて肉でも馬鈴薯でも買つて來るが風呂敷に野菜位入れて下げて歸る習慣こそ、この時代らしくあると思ふ。（東朝）

豐原市大通南六
電氣器具
測量製圖
文房具
駒村商店
電話二八三四番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

和洋紙事務用品並ニ印刷
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二一一三番
二一六〇四番

和洋　家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二三〇六番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話豐二〇四七番
振替樺太一二六二番

陶器　硝子
家具　板
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
土肥商店
電話二二〇九番

手藝材料
糸類
紐類
卸
アサヒヤ商店
豐原市東一條南五丁目
稻垣毛糸部
電話二八三五番

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
狐狸牧場
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番

戰時体制下に於る豐都の商業戰線

羊毛輸入制限に伴ひ毛糸統制は益々强化

豐組樺太廳に善處要望か

全島業者も起たん

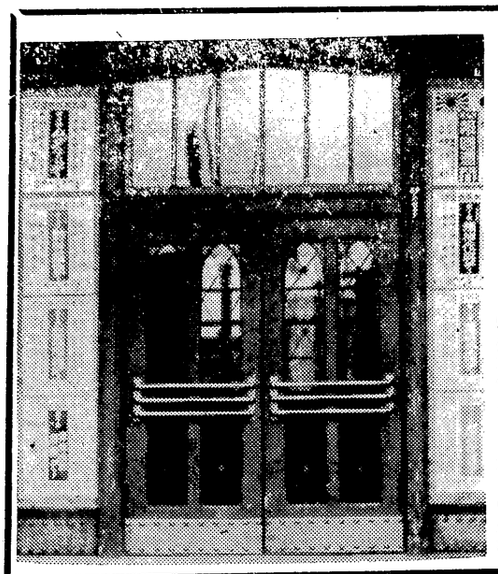

戰時經濟の進行に伴ひ、毛糸の配給に一大統制が齎され既に中央にあつては毛糸統制協議會に於て今後の地方配給は組合單位となり、個人的の註文は出來ないことゝなり、既に北海道にあつては全道を打つて一丸とする毛糸商業組合の組織を見、組合員の仕入は前記毛糸統制協議會の割當數量に基き、同組合營業統制委員會がその割當てをすることになつた。而して以上の如くなれば、現在樺太に於て組合の組織あるのは豐原のみで其の他の地方では中央の割當てに預かることが出來ない結果となる他場合に依つては所要の數量が割當てられないときは特殊事情にある本島の生活必需品である毛糸の消費に一大禍根を殘すことゝなる。かゝる意味合に於て各地方には毛糸商組合の組織が先決問題となり、又北海道の如く全道的なものゝ必要ある場合は樺太にも全島を打つて一丸とする組合の組織が急務となつて來る譯である。

右に關し豐原毛糸商組合では會議所を通じ、樺太廳にその實情調査の上善處方を依頼すると同時に、全島の毛糸需要量を調査し樺太廳にその資料を呈する他、全島に呼びかけ場合に依つては全島的の組合を創設すべく目下準備中である。

增稅に伴ふ—

暴利行爲の取締

今回の物品稅課稅は相當廣範圍に亘り、その影響するところ尠からざるものあるに鑑み曩に商工省商務局長より見越

御注意下さい

銅使用制限

樺太にも十一日から施行

今般商工省に於ては銅の需給調整に關し最近の情勢に鑑み更に之を强化するの要ありと認め銅使用制限規則を改正したが樺太廳に於ても右に對應し客年十一月十二日公布の樺太廳令第六十五號銅使用制限規則を改正し六日公布十一日より施行される事となつた。而して右改正の要點を擧ぐれば

一、使用制限は銅並に銅合金に及び銅合金とは黃銅（眞鍮）、靑銅、砲金、洋銀（洋白）及赤銅を謂ふこと

二、建築物の枠、扇、窓格子、手摺、階段スベリ止又は日除金具として銅又は銅合金を使用するを原則として認めざること

三、從來の銅使用制限規則に於ては百瓩未滿の銅を瓩及之に附屬する樋に使用する場合は許可を要せざりしも此の例外を廢止すること

四、飲食用器具、厨房用器具、家具什器、美術裝飾品、被服附屬金具、喫煙用器具、身廻用品、裝身具、文房具、建築用附屬金具、玩具、扇風機（工鑛業用のものを除く）ストーブ、シヤンデリヤ、電氣スタンド、金庫、書類箱、冷藏庫、看板、ネームプレート、廣告用文字其の他の家庭用金物及雜貨又は其の部分品の製造に銅又は銅合金を使用する場合には樺太廳長官の許可を受くること

五、四に揭ぐる物品又は其の部分品にして輸出品又は其の部分品に非ざるものの原料又は材料を製造する場合に於て銅又は銅合金を使用せんとするときは樺太廳長官の許可を受くることを要すること

六、四に揭ぐる物品又は其の部分品が輸出品又は其の部分品なるときは其の製造に樺太廳長官の許可を受くることを要せざるも豫め一定の事項を樺太廳長官に屆出づることを要すること

而して輸出品又は其の部分品をして製造したる物品又は其の部分品は之を製造せる者は勿論之を讓受けたる者も原則として之を國內消費向に販賣することを得ざるものとすること

尙規則違反者は輸出入品等臨時措置法に基き一年以下の懲役又は五千圓以下の罰金に處せられることになつてゐるので戒心を要する、而して規則施行の際現に銅又は銅合金を使用して所定の物品又は其の部分品を製造を爲すを業とする者は四週間以內に其の在庫數量を屆出ずることを要する

寫眞說明

▽上から▽　商工報國週間の會議所（中）

報國週間を記念に會議所を通じ金十圓を國防獻金に差出した中村豆屋さん（下）商工婦人會主催の見切品卽賣會々場

室話談

豐商副會頭の太田鎭雄さん此の間落合の人達から突然呼ばれた、何事だらうといつて見ると詩吟會から是非講師として一度やつてくれとの話▲一寸面喰つたが〃何糞〃と一席詩吟をやつてのけヤンヤの喝采を拍したといふ事だ▲以來太田副會頭詩吟ならお手のものと鼻息の荒い事荒いこと—▲小林會頭の麻雀は最近メキ〳〵と上達して來たがこの點同じ天狗の內山理事とは互格の腕前と自負してゐる▲花屋ホテルの渡邊さんや四日榮造さんを入れてよく戰ふが一勝一敗未だその差が極まらないらしい▲齋藤さんが樺證の常務に四谷さんが南樺の常務に豐都寶藥家の證券界入りが頗りだ商人に株は禁物といつたのは昔の話今では證券の動きから經濟界の動向を知らなければならない時代、御兩人の轉向に何か次の時代を暗示するものがある。

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二二三二番

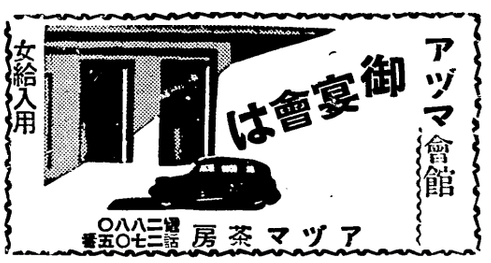

食料品
森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

經營研究

菓子業者の社會的地位

鈴木莊治氏談

本文は別項豐原菓子商組合第一回店員徒弟講習會に於て組合長、商工會議所常議員鈴木莊治氏が爲された講演の要點であります。

本日は御多忙の處多數御繰合御來會下さいまして欣快に存します兼ねてから考へて居りましたが此度漸くこの講話會を催しました次第であります。

先ほど內山理事から有益なお話を承り大そう得るところがありました厚く御禮を申上ます。私は菓子業者は社會的に如何なる立場に置かれてあるかと言ふ標題でお話することになつて居りますが、標題は頗る鹿爪らしいがお話する私は一向素養のないものであり、又東北人なるが故に「ジウ〳〵辯」がありお聞き憎ありませうが漫談的に、通俗的にお話致しますから暫く御辛棒を願つてをきます。

扨て菓子の由來を一寸申上ますが、今より千五百年程前に日本から支那へ參りました龜屋泉と云ふ人が支那の宮中で色々御馳走を戴き、其の中にお菓子があり大變うまくて珍らしいものでありますから何をもつて、どうして造つたものでありますかと色々聞きました所、果物を押つぶしてその汁へ穀物の粉を入れて燒いたものだと敎へられ、日本へ持つて歸り拵へたそうであります、砂糖の無い時代でありますから高貴な方々、一部分の人々には食はれましたが多くの人は喰ふことが出來なかつたそうであります。菓子の「菓」といふ文字は果物の「果」に草冠である處から推しても矢張り相當永い間果物の汁を原料として造つたものと思はれます、この龜屋泉と云ふ方は、龜屋泉の明神として祭られて居ります、菓子屋の神樣は龜屋泉の明神であります。

飴は朝鮮から這入つて來た樣です。太閤時代に加藤淸正の毒饅頭事件などがありますが、あれは酒饅頭と思はれます。昔は多く飴を原料とした飴菓子はあつたやうです。歷史的の話はこれ位にして、菓子は世の中で如何に利用されて居るかと申しますと人間が生れると直ぐ菓子屋が利用されます、子供が生れる時は產婆の手にかゝりますが三・七二十一日には菓子屋の番になり出產祝を戴きました親戚、知己へ餅とかその他の菓子を必ず使はれます、冠婚葬祭には同樣使はれて居り、嬉び事、悲しみごと、お客さんの接待には第一番にお菓子、贈答品として、又人樣のお宅へ訪問されまするにしてもちよつと手土產として菓子程恰好なものは他にないと思ひます。

第一お菓子を戴きますと、お年寄りも、子供も、男も女も家內じゆ喜ばれ値段からいつても、体裁からいつても家庭の皆さんに喜ばれる點から見ても菓子以上のものは他にないと云つても可成りです。隨ひまして今日では菓子は立派な日用品として欠くべからざるものであります。自分の處の商賣は御菓子とお茶位のもので外にあまりないと思ひます。我々の商賣は御菓子屋、御菓子屋と申します、して見れば如何に高尙な商賣であるかゞ肯かれます。

又產業として實際は大きな工場の生產數量はハツキリ分りますがお菓屋の大多數は家庭工業的になつて居る爲めに生產額がはつきり致して居りません樣ですが、日本で砂糖の生產額は今日では千五六百万ピクルでありましてその七割を菓子の原料に使用されるものとすれば千百二十万ピルク、一ピルクの砂糖から外の原料と混合し製造致しますからして菓子七十圓出來ると假定しますと、七億八千四百万圓出來ると私は概算して居ります。國內での有數な產業であります。

私共の若い時分は旅行して汽車や汽船で乘合せた人から「あなたは何御商賣ですか」と聞かれると肩身を狹くして「菓子屋でありますす……」と小さな聲で答へたものでありますが、近頃では菓子屋でも明治、森永その他大會社で營業するやうになりました關係でもありませうが、何御商賣ですかと尋ねられても大威張りで、「菓子商であります」と云ふ。相手も亦結構な御商賣ですと云はれるやうな時代になりました。

それから砂糖を多く消費する國程文化の程度が進んでゐると云はれて居ります。アメリカでは一人細り一ヶ年に八十斤、イギリスやフランスは四十何斤になつて居り日本では一人當り二十二三斤となつて居ります、でありますから歐米邊の砂糖消費量迄追ゐが國で消費量を進めるとすれば、マダ〳〵菓子の需用を喚起させる餘地があると云ふ結果になります、從つて我々業者は今後大いに奮發努力しなくてはなりません。

次に人間ばかりでありませんが動物すべてこの甘いものを好みます、又甘い物を攝らねば榮養がわるくなります、支那事變で戰地に活躍してゐる軍人へは盛に甘味を供給して居り昨年暮あたりは殆ど金米糖が品切れて居りました（中略）これを見ても國防上から見て菓子は如何に必要であるかが考へられます。又歐洲大戰の際獨逸の彼の潛航艇二隻で海洋を暴れ廻つた爲めに聯合軍側で砂糖輸入が出來なくなり、戰線へ砂糖や菓子の供給が止つた爲め一線に居る軍人の士氣が沮喪して殆ど困つたそうであります、それで戰爭後各國共に一朝有事の際に備へるため國策として砂糖の栽培に非常な力を注いだといふことであります國防上の見地から見ても如何に大事であるか色々に思ひ廻らせば、このやうな結構な商賣に携はることは尤も意義あることゝ信じます。お互大に業務に忠實に奮勵しやうではありませんか、私の話は是位にして止めます甚だ辻妻の合はぬお話を致しました。

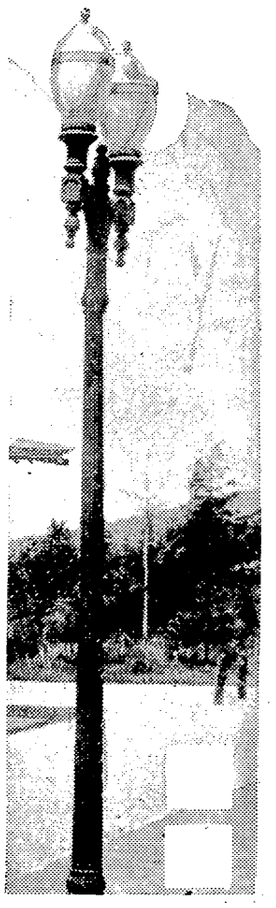

商工相談所を御利用下さい

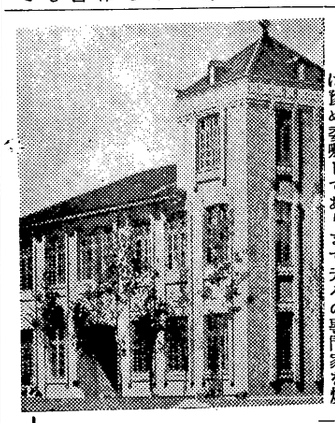

◆商工業者のよき相談相手として昭和十年・六月開設された、常設、豐原商工相談所は關係各位の御後援と、利用者各位の理解により一層充實して參りました。

◆本相談所の利用は、商工業者にのみ與へられた特權で換言すれば、商工業者であればどなたでも御相談に應ずる仕組みとなつて居ります。

◆事務の擔當は、取扱事項の種類によつては豫め委囑してあります夫々の專門家を煩す外、本所職員が日常事務に當つて居ります。尙御相談を受けました事項につきましては、係員は絕對に秘密を守ることになつて居ります。

◆料金は特に實費を要するもの丶他は、日常の相談は一切無料であります。

◆取扱事項は大体次の通りであります。

▼各種同業組合の設立斡旋　▼商品、原料の仕入及び販賣の斡旋　▼原產地並に商品價格の調査　▼商店經營上の相談、▼博覽會、見本市の出品斡旋　▼特許、實用新案意匠登錄に關する斡旋　▼小口金融資金に關する斡旋　▼商取引上の紛議に關する相談　▼鐵道船舶運送關係に關する相談　▼郵便、電話、電信に關する相談　▼商店會計整理に關する相談　▼其他商工業問題に關する一切の相談

豐原商工會議所

商工相談所

★全島ニ誇ル大浴場
★驛ニハオ出迎自動車
★大娛樂場完備
花屋本店
豐原市大通北一丁目
電話 三一六一 三一六三 番

旅行カバンに トランクは 是非當店で
小島鞄店
西一條南三丁目
電話二五一〇番

酒銘 金華山 釀造元
中田酒造店
豐原市西一條南七丁目
電話二五六一番

消防諸機械 各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話 二五九三 番
振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖 和洋酒、鹽詰、肥料
江 久田商店
若原嘉三
豐原市眞岡通り
電話二一四一番

洋品と旅行用品
丸屋洋品店
豐原市大通南二丁目
電話二二〇八番

銅鐵 金物 商 合名會社
乙 出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 二三六一 二三〇一 番
振替口座樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

樺太豐原驛前
大印 共立井坂運送店
鵜巢炭共立賣炭部
井坂林平
電話 店 二三三三 宅 二六二二 番

南樺證券株式會社
社長宮本良造
本社 豐原驛前 電話 二九一六番
支店 敷香町 眞岡町
出張所 落合町 大泊町 知取町

酒銘 明の樺 樺の譽 釀造元
荒雜米 穀物貨
八 小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 二一四 二一四六 番

（日本タイプライター株式會社）樺太代理店
和洋紙 文房具 諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 豐 二六三 二二四九 三三番
振替口座樺太一二番

商工時報

昭和十三年六月九日印刷
昭和十三年六月十日行發
地番九十目一丁目三北條一西市武蔵太樽
右男四山内人行發兼編輯
發行所　豐原商工會議所
印刷所　地番一目丁六南原豐太樽　社會責合印刷所
乾々木一郎
一部定價十錢

株式會社　北海道拓殖銀行
電話三一五一番

商工時論

戰爭經濟に備へよ

未曾有の重大時局下の我が國の經濟産業は戰時体制に整備され逐次戰爭經濟の確立にまで進みつゝある。戰爭經濟は卽ち統制經濟である。

我が國の統制經濟は日を追ふて强化されつゝある。茲に資金の統制のみならず、輸入の統制、生産の統制は申すに及ばず、配給や消費の統制まで行はれつゝある。價格の統制も亦必須である。

◇

統制經濟は生産、配給、消費、價格決定等各部門に波及することが其の本質であつて産業經濟全面に亘つて統制ある統制を加へる事に依つて初めて統制經濟が確立し得るのである。

統制經濟は決して强制經濟ではない。統制經濟は指導經濟である。指導主義は階調を其の本質とするが故に、國民の共同の創意と活動とを第一義とする。

◇

統制經濟に於て國民の自治的活動が最も要求せらるゝ所以である。

現下重大時局の克服は次に來るべき躍進日本を約束してゐる。商工業者に於ても統制經濟を深く認識し、協力一致自治的活動に依つて國策の線に沿はなければならぬ。

物價抑制の萬全策

商工省が三段構へ

物價委員會、取締令、監視網を强化

商工省では當面の喫緊事たる物價對策に萬遺憾なきを期するため、中央物價委員會の陣容强化、暴利取締令の再改正等を行ふと共に物價監視網の完璧を期し三段構への態勢で臨むことになつた。

中央物價委員會

中央物價委員會は既に第一及び第二卽ち第一は一般問題第二は個別商品の兩特別委員會が夫々數次に亘り委員會を開いたが、いよ〳〵問題を深く掘り下げるため第二特別委員會に從屬する專門委員を置くことに決定した。

而して專門委員會は(一)雜商品(二)纖維(三)藥品(四)燃料(五)食料品(六)家賃及び交通料金等の商品別に分けて專門家を委員に任命するが、右の專門委員は更に問題の起る度毎に部會を設ける筈で、例へば燃料の內木炭が暴騰した場合燃料專門委員會中の木炭に關する專門家が部會を形成するのであるなほ(六)の家賃に關聯して地代も一應考へられてゐる。

暴利取締令

暴利取締令は現在廿七種の商品に適用されてゐるが物價問題が深刻化するに伴ひ右の廿七商品のみでは到底價格抑制の効果を期しえないので更に適用範圍を擴張するため同令改正が問題になつてゐる。而して改正方法は(一)現行省令の商品列擧主義を廢し、商工大臣の包括的命令に據る方法(二)現行令はそのまゝにして別に必要に應じ商工大臣の告示を以て定めた商品に取締令を適用する方法(三)單なる商品の追加の方法等幾通りもあるので如何なる方法を選ぶか目下考究中であるが、何れにしても取敢へず燐寸及び電球等日用品には適用する模樣である商品によつては價格抑制のみを狙つても効を奏することの困難なものがある。そのやうな商品が問題になつた場合にはたとひ日用品であつても綿糸の例に倣ひ公定價格制を採用し結局配給統制にまで及ぶ譯である。

物價監視網

物價對策の焦點は物價騰貴の監視にあるのでこれがため中央、地方を通ずる監視網の充實を圖るべく(一)物價專任官(二)物價委員會(三)物價調査員を以て物價監視機關に充てることになつた、よつて商工省の職制を一部變更し商務局に物價專門の事務官を配し、これが物價問題の元締となつて道府縣に新設の物價事務官及び物價調査員を指揮督勵すると共に中央地方の物價委員會と緊密な連絡の下に商品の騰貴警戒に努めるが右の內物價調査員とは全國主要都市の商工會議所理事同業組合理事等直接關係を有する者約三千名を調査員に囑託して當該地方における主要商品に關する(一)物價の騰落狀況(二)取引狀況及び(三)物價對策の實施狀況等の報告を徵し、これを土臺に物價對策を講じ、かつ監視の方向を定めることになつてゐる。

各種組合連繫の輸出入リンク案

日商の貿易振興案

刻下の重要問題たる貿易振興方策に關し日本商工會議所では四月中旬來貿易對策委員會に於て審議を續けてゐたが廿四日に至り漸く左の如き成案を得るに至つたのでこれを商工省に建議すると共に、同日午後六時より工業倶樂部に開催の民間五團体の貿易懇談會に參考案として提示した、同案は輸出、輸入、工業、商業の各種組合を連繫する輸出入リンク案と稱すべきもので其の中心機關として官民共同の貿易中央機關を設置し貿易の統制、振興諸方策に關する審議實行に當らしめると共に更に之が目的遂行の万全を期するため輸出、輸入、商業、工業各組合に對し加入强制權を賦與する等その統制力を一段と强化せしめ、以て前記中央機關と密接なる連絡を保ちつゝ輸出入の調整を圖らんとするもので其の骨子は次の通りである。

一、貿易中央機關は政府當局並に輸出、輸入、商業、工業各組合中央會、日本商工會議所其の他の經濟團体を以て組織すること。

二、貿易中央機關は政府當局並に輸出、輸入、商業、工業各組合中央會、日本商工會議所其の他の經濟團体を以て組織すること。

三、輸出の直接的統制並に振興に付ては貿易組合特に商品別輸出組合をして之に當らしむること但し求償國に對しては地域別輸出組合をして之に當らしむること。

四、輸入統制に付ては貿易組合特に商品別輸入組合をして之に當らしむること。

五、配給統制は商業組合、同業組合又は統制力ある團体をして之に當らしむること

六、輸入原料の生産者に對する配給並に輸出製品の生産統制は工業組合其他統制力ある團体をして之に當らしむること。

七、貿易中央機關は輸出組合輸入組合、商業組合、工業組合及び其の他統制力ある團体を連繫して輸出入、生産、配給及び販賣の全般的統制を行はしむること。

八、輸出業者が輸出したるときは所屬輸出組合に屆出で組合は之等の輸出量額を綜合して貿易中央機關に提示し、貿易中央機關は之に基き輸入量額を輸入組合に割當て、輸入組合は更に之を適宜所屬組合員に配分すること但し棉花、羊毛等別に統制あるものは之を除くこと。

九、各組合の整備、整理及び强化を圖ること

右の實行と關聯して

一、貿易行政機關の一元化を圖ること。

二、政府は各組合の共同施設に對し助成すること。

三、組合の統制料其の他の手數料を輕減すること。

四、輸入原料に依る製品及び輸入品の國內消費は徹底的に節約すること。

五、貿易中央機關は政府の機關と連繫して一般物價騰貴抑制に努むること。

六、保稅工場制度の改善擴充を圖り其の利用を簡易ならしむること。

銃後体位の向上

例會で對策協議

商青聯の活動目覺し

最近目覺しい活動を開始して來た豐原商工青年聯盟では、五月二十八日會議所に例會を開催、六月より開講の商店從業員實務講習會の實行並に委員の選定及び非常時克服体位向上の所謂國策線にそふべき聯盟員の對策をも協議するところあつた。當日の決定事項は次の通りである

一、毎月例會を廿八日に變更する。

二、銃後に於ける体位向上のため情報部・研究部及び事業部・總務部より成る二組の野球チームを編成し、毎朝午前六時より對抗試合を行ふ。

三、前項の趣旨に基き耐久力養成のため六月二十八日自轉車にて員塚までの遠乘りを實行する。

四、一朝有事に備へるため、聯盟員を以て救護隊を組織し隣人愛を發揚せんとす。

五、第二回實務講習會の遂行を圓滑ならしむる爲め、全員交互に出席、分擔して業務につくこと。

部會制度によつて聯合會では加盟各商店の閉店時刻の統一及び公休日の日割等について過般の役員會で決定したことは別項の通りであるが、こゝで考へられることは閉店後又は公休日の店員の取扱ひを如何にするかと云ふことである。

大体商店法は店員の休位向上を主なる目的として施行されるものであるから法の精神から行けば店員達の自由とすべきだが、自由放任の結果却て惡習慣がつき、健康を害するやうなことがあつては切角の優遇も無駄になつてしまふこの意味に於て過般の役員會では毎公休日には店員を一定の時間に會議所へ集め、講話等を聞かせては如何との案も出席者の身になつた店員は、部屋で讀書するなり、ピンポンをさすなり、十二時消燈となる。この間約二時間外出は禁じてゐるが店員に簡單な娯樂施設を設けこれを利用させてゐる。

これはこの店の長い習慣となつてゐる關係もあらうが少しも支障がなく、店員達にも何等の不平がないとのことである。そして翌朝は如何に早起しても、七時半までは自分達の時間であるから各自公園を散歩するなり、神社參拜、野球をする等總べて自由とし、唯七時半の點呼までに歸店することにしてゐる。

かうした遣り方の結果は店員の健康上、指導上大いに役立つてゐるとの事である。

店員の早起奬勵

七時半まで自由の時間

閉店後の外出を禁止

あつたがそれでは却て束縛することになるといふのでこの案は通らなかつたが、恐らくこの問題は同法施行後全國的に必ず惱みの種になることは嘱かである。

とりわけ豐原市では同法の精神を汲み既に實行中であるから之等は當面の問題として考へなくてはならないと思ふ。此の點について東京市の或る呉服店の閉店後の店員の取扱を紹介して幾分の參考に供することにした。

同店では從來既に十時閉店を實行しつゝあり、而も店員達の取扱は頗る圓滑に行つてゐる、この店の遣り方は午後十時閉店後は原則として外出禁止、外出は朝午前七時半まで自由に行はせてゐる、閉店後の外出を禁じてゐる代りに店員達が特に用件がある場合は營業時間中に外出さす、風呂は店にあるから問題はないが、散髮等は交替で營業時間內に行かせる、そして閉店と同時にお互が自由の身体になるやうに仕事を運ばせる。

自由の身になつた店員は、部屋で讀書するなり、ピンポンをさすなり、十二時消燈となる。この間約二時間外出は禁じてゐるが店員に簡單な娯樂施設を設けこれを利用させてゐる。

これはこの店の長い習慣となつてゐる關係もあらうが少しも支障がなく、店員達にも何等の不平がないとのことである。そして翌朝は如何に早起しても、七時半までは自分達の時間であるから各自公園を散歩するなり、神社參拜、野球をする等總べて自由とし、唯七時半の點呼までに歸店することにしてゐる。

かうした遣り方の結果は店員の健康上、指導上大いに役立つてゐるとの事である。

鈴蘭燈

△豐原米穀雜貨商組合では八日午前九時から豐原公園にて實業運動會を開催したが頗る盛會を極めた。

△樺太度量衡協會樺太支部では二十四日豐商に支部總會を開く

國策の酒精製造に
甘藷消費千万圓
ガソリン節約月七千石

昨年アルコール專賣法が公布されて以來、大藏省專賣局が新設したアルコール製造工場は千葉縣稻毛外四ヶ所にあり既に稻毛工場は五月から操業他工場も六月には製品を送出し、ガソリン混入用として

時局下の燃料國策に大いに寄與することになつたが、徐州は陷ちても將政權の壞滅までにはなほガソリンが多量に必要なので混入用アルコールの增產を計ることになり專賣局では本年度新設工場六箇所の敷地選定を急いだ結果この程長崎縣島原、鹿兒島縣鹿屋、愛媛縣宇和島、北海道帶廣の五箇所と決定、總工費五百万圓で近く建設に着手することゝなつた

殘りの一ヶ所は大体熊本縣に內定してゐるが、これも本夏までには起工の見込みであるから、この六箇所が操業を開始すれば年產額十二万石に上る筈である。

既に官廳用自動車はアルコール混入のガソリンを使用してゐるが七月一日からは航空機を除いて東京地方の燃料ガソリンは一切强制的に五%のアルコールを混入せしめることゝなり、この混入によりガソリン節約見込量は大体月七千石餘と見てゐるから

專賣局の既設五工場の平均月產八千石と見て丁度トン〳〵だが今度の增設六工場の豫定月額一万石增加と、その他臺灣よりの移入分、民間からの買入分を見越すと全國的五%の强制混入が出來よう、しかもこのアルコール製造原料となる甘藷は一工場年六百六十万貫を使用するといふから六工場分で約四千万貫、一貫匁廿五錢當りとしても年千万圓の甘藷をアルコール製造用に消費することになつた。

生保證券引受に
商工債券發行か
商工中金の飛躍的發展

商工組合中央金庫では業務の發展に伴ひ資金を調達する必要が生じたので、生保證券と折衝中であるが、近く商工債券發行が借入により一千万圓を調達することになつた。即ち商工組合中央金庫は最近一期五百万圓程度の貸出があり從來は資金が不足すれば預金部引受で商工債券を發行してゐたが金庫の基礎も固つて來たので必ずしも預金部のみに賴る必要がなくなり、過般來生保證券と借入の交渉を行つてゐたもので、五日には中金の鎌田、立石兩理事が生保證券に於て商工中金の業務狀況につき說明を行ひ生保證券でも大体一千万圓見當を融通することになつた。

而して單なる生保證券よりの借入金によるか、生保證券引受による商工債券發行の形式をとるかについては、生保會社が商工債券の如き特殊法人の社債買入れを認められてゐないため未定であるが、次の二方法中何れかに決定するものと見られる。

一、生保證券を通じて各生保會社が商工中金に對し無擔保貸付を行ふ

二、生保證券が商工債券の引受を行ひ、その資金は生保證券が各生保會社よりの借入金により賄ふ

而して生保證券では商工省と交涉中であるが、若し商工債券を發行することになれば商工債券としては勿論、朝鮮の金融債券を除いては產業組合中央金庫でもまだ產業債券は公募してゐないから、この種債券の公募のトップを切るものであり、また借入金の形式によるにしても、これは商工中金の飛躍的發展を示すものとして注目されてゐる。

軍需第一主義の餘波
鋼材供給不圓滑を憂慮
金物商組合の態度愼重

銑鐵鋼材の軍需第一主義の波に乘り、重工業は資金と物の兩側面より絕大な優先權が賦與され、その生產擴充の速度は實に目覺ましいものがあり これ等製品の供給數量は著るしく多額に上つてゐるのであるが、一方事變の要求する尨大な消費は之等の要められた生產能力を凌駕して進むため、こゝに相對的に品不足を來してゐるといふ事情にあるこれがため平和產業方面の供給が極度に抑制され、既に銑鐵製品は五月十五日より鑄造が制限され、同樣鋼材にあつても鐵鋼工作物許可制が實施され、更に今渡は業者の取引には地方長官の證明を要することゝなるので、豐原金物商組合では去る廿四日出口、北、中山の三代表が樺太廳に出向、鋼材配給統制の實情を聽取したものゝ如くであるが今回の鋼材供給統制によれば業者は三月以前にその需要數量を地方長官に申請し、その證明を受けて從來通り問屋筋に註文する建前の如くで、結果に於ては單に地方長官の證明を要する點のみが從來と異なる所である。然るに同組合では、今後益々品不足の結果は折角樺太廳の證明を受けても問屋筋に於て樺太方面に對する充分の割當を爲さない場合をも考慮し、過般來の協議會に於て、大同團結、場合によつては共同購入にまで進み時局を乘切るべく目下具体案考究中の模樣である。

店員實務講習會
六月より明春三月迄
商工青年聯盟主催で

商店從業員の實務の向上並精神的訓練を施す目的の下に豐原商工青年聯盟では昨年十一月から三月迄の五ヶ月に亘つて商店從業員實務講習會を開催し多大の成果を收めたので同聯盟研究部では前回の實績に鑑み第二回講習會の開催すべく協議中の處、この程成案を得六月より明年三月迄の十ヶ月の長期講習會を開くことになつた。而して本月一日の開講式には金子市助役、小林本所會頭、高橋市產業課長、高木樺太廳商工主任、山崎商業補習學校長、中島市商工主任を始め、市內各商店聯盟、商交會正副會長の出席あり、受講人員も百名を超え頗る盛會であつた。

依然昂騰續ける
日用品小賣物價
前月より更に一分五厘高

本會議所調査五月十五日現在に於ける市內日用品小賣物價は、調査品目八十六種中、前月同日に比し騰貴十種、下落六種にして總平均指數に於て一分五厘の騰貴を示し、更に昭和七年一月及び前年同期に對比するときは、前者に對しては四割九厘、後者に對しては一割二分、何れも高位にある。因に騰落品及び類別指數を示せば次の通りである。

騰貴
醬油(二種)、鷄肉、金巾裏地、冨士絹、綿縫糸、白絞油

下落
大根、牛蒡、林檎、玉葱、落葉松、亞鉛鍍板

〔類別指數〕

昭和七年對	前月對	前年對
穀菽及蔬菜類	一三八・三	一〇六・〇
嗜好品及調味料	一三一・九	一〇四・二
肉類及魚類	一三三・三	一〇一・〇
雜食料品類	一二三・六	一〇四・〇
衣料品類	一二九・一	一〇〇・〇
雜商品類	一八一・三	一〇三・五
總平均	一三五・六	一〇一・八
	九九・二	一〇〇・九
	一二一・八	一〇一・五
	一二三・〇	一〇〇・九

中小消費者の
鐵鋼切符制
七月一日實施

鐵鋼配給統制實施に伴ひ政府は鐵鋼の消費者に對し協議會又は統制組合を結成せしむることゝなつたが、大口消費者たる陸海軍、諸官廳、公共團体、土木建築、造船、電力、瓦斯關係業者及私鐵、國鐵水道方面は夫々協議會を結成し爲め、此種協議會に對し六月一日より切符制度による配給を實施し

建値と市中相場
値開き是正
商工省具体策攻究

銅の配給統制については商工省の銅配給統制協議會の決定に基き今春民間有力產銅業者が結成した日本銅統制組合によつて電氣銅の生產配給、輸入統制を實施する外毎月電氣銅の建値を發表してゐるが最近同組合の建値が百瓩百十圓を維持してゐるに對し市中値段は百瓩當り三百圓以上の高値を唱へてをりこれが値開きの縮少は當面の急務となつたので目下商工省は朝鮮總督府に對し善處方を折衝すると共に又內地屑銅の市價抑制策としては屑銅問屋を打つて一丸とした共販組合乃至共販會社を設立すべく目下商工省を中心として具對策を攻究中であるが右屑銅の統制機關樹立と前記アウト・サイダーの製品移入禁止又は統制組合への强制的參加が實現すれば現在の如き値開きは漸次縮少されるものとされ之が成行は業者の注意するところとなつた。

落合商工會
正副會頭決る

落合商工會では四日午後一時より緊急議員總會を開き、後任會頭の選擧について協議を行つた結果過般の役員會に於て推薦と決定した田村副會頭を滿場一致を以て推薦續いて副會頭には常議員和田氏を推薦に決定、當日は同氏欠席のため一時休憩となり、直ちに田村氏と四十榮理事の會見の結果、同氏の受諾を見たので一時行惱みを豫想された正副會頭問題もこゝに圓滿解決した。

電氣器具 測量製圖 文房具
豐原市大通南六
駒村商店
電話二八三四番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番 振替樺太一七二番

和洋紙事務用品並ニ印刷
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話(二二、一一三番 二二、六〇四番

和洋 家具、建具 金物、碍子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機 レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

アムモナイト加工 金銀細工 神社通
秋田三省堂
店主 上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品 諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番 振替樺太一二六二番

板硝子 陶器 家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目(本局前)
電話二二〇九番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料 糸類 紐類 卸
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

毛皮販賣 狐狸牧場
日用百貨 卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番

商店員に福音

公休日閉店時刻統一

休養と修養を眼目に

豐原實業聯合會では別項の如く各加盟團体選出の役員の顔ぶれも揃ったので去る三十日午後七時より會議所に第一回役員會を開催左記事項の申合せを爲した

一、地區別公休日の制定

過般の總會で決定に至らなかった地區別に依る公休日の制定は、全國的にもあまり例のない事でもあり又當市に於ても既に同業組合に實施してゐるものもあるので多少の不便は免れないが之等は追々歩調を一致せしむるやう勧誘することゝし當初の豫定に基き毎月十六日（西一條）十七日（大通）十八日（神社通）の三日間に分ちて一齊公休とすることになった。

二、閉店時刻の統一

商店法の實施を控へ、店主の理解ある態度として店員間より多大の期待を掛けられた公休日は前述の通り万難を排し實施することになったが、更に今度は營業時間の統一によって商店同志の無益の競爭を避け、他面從業員に修養の時間を與へる目的の本問題も、同樣當地の氣候等を考慮し次の通り決定した。

五月より十月……午後十時
一月より四月……午後九時

三、道路清掃の實行

公衆衛生と市街美化の二方面から昨年西一條一部商店街によって行はれた街路清掃は、その實績に鑑みこれを聯合會の事業とし六月一日より一齊に早朝これを行ふことゝし漸次全市に呼びかけることになった。

第二回 店員手帖を交付 講習會開講

講習人員百二十名に達す

豐原商工青年聯盟が既設事業中でも特に力を注いで其成果を期して來た商店從業員實務講習會は申込數百二十名に達し去る一日開講式を擧行した。當日は樺太廳より高木商工主任、市役所より金子助役、高橋產業課長、中島商工主任、山崎商業補習學校長、會議所内山理事の臨席あり頗る盛大であった。

今回の講習は六月より明年三月までの十ケ月、毎月二日宛（但し二月及三月に限り七日宛）とし、講座は(1)修養講座(2)實務講座(3)接客講座(4)簿記珠算講座の四講座で、修養講座及び簿記の二科目には外部より講師を招聘するが、實務、接客、珠算の三講座は聯盟員の手によって行ふことになってゐる。

なほ今回の講習會受講者には店員手帖を交付し店員の善行修養感謝の念を喚起する等その内容の充實を見せて來たが同聯盟では小店員の向上に資するため、特に店員手帖は實費の半額を以て受講者以外の希望者にも頒つことになってゐる。

滿場一致推薦で 荒谷氏當選

豐商常議員補欠選擧

豐商では六日午後一時から第十三回議員總會を開催したが、小林會頭、太田副會頭、内山理事他議員十九名出席、報告事項承認の後左の議案を審議し

議案

第一號　昭和十二年度事業報告並に經費及諸積立金收支決算承認の件

第二號　昭和十三年度經費收支豫算變更の件

第三號　昭和十三年度退職給與積立金並に功勞者表彰積立金收支豫算變更の件

第四號　常議員一名補欠選擧の件

を可決常議員の補缺には荒谷又與門氏を滿場一致推薦に決定し續いて豐原神社御造營委員の選擧を行った結果

荒谷又與門、小林隆平、駒村健三、鈴木莊治、生駒猛の五氏當選午後三時半散會した。

樺太酒造組合

全島酒造組合を改造して、これを強化し樺太酒造協會を設立すべく目下樺太廳に於ても計畫を進めつゝある。而して協會結成後は品質の改良に努めるは勿論朝鮮邊りが統制をとる時は直に本島に於ても生產制限をし惡質品は極力驅逐する事になるらしい。

鋼材の販賣に

プール計算制採用 組合結成と同時に

鐵鋼配給統制の徹底化を圖るべくこの程全國五十四店の鋼材聯指定問屋を打って一丸とし全國鋼材商業組合を結成したが、これと並行して各府縣別に府縣特約店商業組合を設け更に之を母体として鋼材特約店商業組合聯合會を結成すべく目下着々準備中である

而して全國鋼材商業組合は棒鋼形鋼、鋼板、以上の三製品を取扱ふ指定問屋のみによって結成し將來は他製品を取扱ふ指定問屋をも漸次之に包含せしめようとしてゐるが、組合結成と同時に右三製品に關しプール計算制を採用することを申合せ之が具体的研究を續けてゐる。

なほプール計算を指定商を通じメーカーから一手に製品を買取った上これを更に一手に供給する仕組とするか否かについては問題がありこれが決定には尙曲折を免れない模樣である。

時難克服貯金の取扱開始

國は我等の一錢に富む

貯金局では六月廿一日の貯金報國週間を期して新に集金貯金制を實施し、貯金奬勵の一助とすることになったが、これに先立ち豐原郵便局でも五月一日より月掛貯金の取扱ひを開始することゝなり

◎國は我等の一錢に富む
◎貯ふる者は日に强し

の標語のもとに積極的に街出した。その要旨は次の如くである。

一、毎月局員が契役者の自宅まで出張して集金する。

一、契約者の便宜のため掛金は特に月額いくらと限定せず、二圓三圓、五圓、七圓、十圓等いくらの金額でも貯金出來るやう融通性を設ける。

一、利子は普通貯金より高率になってゐる。

一、二年、三年、五年、十年と四種の据置期間があるから後日纏つた資金が得られる。

なほ今度の集金貯金の實施によって、貯金局では一ケ年五千万圓乃至一億圓の貯金を集めることは困難ではあるまいと見てゐる。

簡易小兒保險 滿一歳から適用

厚生省保險院の英斷！

厚生省保險院では簡易生命保險の團体取扱ひの範圍を小兒保險にも擴張適用することゝなったが、更に現行小兒保險の滿三歳以上十二歳未滿を滿一歳以上十二歳と改正し、七月頃團体取扱ひの改正と同時に實施することゝなった。

而して三月末現在小兒保險契約數は四百廿六万六千餘件であるが右改正により現在の同加入者率を以てすれば大体百万件を增加することゝなるべく、しかも抗死力の弱い三歳以下滿一歳以上の小兒に對する適用範圍の擴張は同院の英斷として注目される。

小店員饑饉の因原

待遇と勤務時間の長冗が最大の原因

父兄の態度

小學校卒業の少年達が近年商店從業を敬遠しつゝあり而もこの商店忌避が年と共に露骨になりつゝあることは何れの都市を問はず認められるところであるが、彼等が商店を嫌ふ原因について東京府少年職業相談所豐原所長は次の通り指摘してゐる。

一、待遇に對する不滿
二、勤務時間冗長の不滿
三、業務と家庭の仕事との無區別に對する不滿
四、求職父兄の軍需工業絶對視の弊害

この他にも種々あるが主なるものは大体以上の各項である先づ待遇に對する不滿は、日給制の工場勤勞と月若干の小使支給の商店勤務、通勤制の工場、住込制の商店とを比較對照し、日給で通勤の出來る工場を一途に選ばうとしてゐるものである。

＊第二の勤勞時間の冗長は今秋十月商店法施行濟においては午後十時閉店となり多少は短縮されるが、早朝から深更までの長時間に亘る勤勞は現代の少年達にとって決して嬉しいものではない。殊に職工であれば時間外の勞働に對しては手當の支給を受けるが商店ではそれがないといふのである。

＊第三の業務と家庭の仕事との無區別は、彼等が最も嫌ふ點で、住込制と關聯し少年達は、恥辱視してゐる向が多いといふのである。これは店と奥との區別に基くもので殊に主婦なり子女が業務に喙し干渉がましい態度に出ることを快しとしてゐない

以上の各項は何れも關係したものであり、同時に商店の本質的なもので、工場勞働、商店勤務を同樣に對照されては堪らない點もあるが、昔ながらの封建的思想を以て丁稚制度をその儘に店主は店員を小僧呼ばりしてゐたのでは到底店員を得ることが出來ないといふのである。

店員五則

一、客に對しては親切を旨とし苟も不遜の振舞あるべからず。
二、常に身分不相應な服裝を爲し決して奢侈にわたらず言動は優雅にして快活なるべし。
三、相互に禮儀を守り信義を盛し長上を尊敬し後輩を愛撫すべし
四、今日爲し得る事は明日に延ばすこと勿れ、かゝる人は成功から遠ざかると知るべし。
五、成功を望まば各々その業務を愛し進んで離に赴くべし、凡才を嘆くな、己が努力の足らざるを嘆け。

（東京履物研究會）

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
各種菓子御小賣
大通南三丁目
電話二二三二番

食料品
石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番
森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店

有限會社と株式會社の將來

實話理事　内山四男也

一、有限會社の長所

立法實質

有限會社と多數の均等額の出資者とが、會社の資本を有し、社員責任は無限責任でなく、會社債權者に對する出資額を限度とする責任を負ふに過ぎない。（一）社員の人的關係は、親戚關係の如き密接なる關係を有する。（二）社員の數は、少數に限る。（三）社員の出資は、金錢のみならず、現物出資、信用出資、勞務出資、技術出資、營業出資、權利出資、其他財産出資の種類を認める。（四）社員の出資は、平等とする。（五）社員の出資は、金錢を以て表示し、之を會社の資本とする。（六）社員の出資は、之を數人に分割して、數回に分割して、數回に分割して、數回

（昭和十二年五月二十一日 第三種郵便物認可）　昭和十三年七月十日　SHOKOJIHO　（毎月一回十日發行）　第六十七號　（一）

商工時報

昭和十三年七月九日印刷
昭和十三年七月十日發行
地番九十目丁二北條一西市原豐太樺
電話四四山内人行發兼編輯
所行發　豐原商工會議所
所刷印　豐原市南通六番地
社會合資　太樺印刷
一部定價十錢

株式會社 北海道拓殖銀行
電話三一五一番

商工時論

經濟戰はこれから 吾等の覺悟が肝要

「戰爭は勝たねばならん。それには國民も多少の不便は忍んで貰ひたい」と池田藏商相は謂れた。

池田藏商相の所謂國民が不便を忍ばねばならぬやうな政府の對戰諸政策が、次ぎ次ぎに實施せられてゆく。其の一つとして、事變究極の目的を達成するために、物資動員計畫が遂に樹立せられた

◇

これに依つて戰時下の經濟は純然たる戰爭經濟となり、統制經濟は全面的に徹底的に強化される。即ち生產、配給、消費、價格の各部門に對し、統制が徹底されるのである。其の結果、一部業者に失業者を生ずるかも知れぬ。又廢業を餘儀なくせられる業者もあるかも知れぬ。一般國民の苦痛が今後いよ〳〵益々加はるべきは多言を要せぬところである。

◇

「戰爭は必ず勝たねばならぬ」、其のためには、幾多の犧牲者を出すことも亦やむを得ぬところである。生產者も販賣者も、消費者も、自らの不便や苦痛は、絕對忍ばねばならぬ。吾等はこの際、如何なる苦痛犧牲を忍んでも、斷乎長期戰に對應する覺悟が無くてはならぬ。究極の目的は戰爭に勝つことである。

最高標準價格を指定
小賣物價抑制策決定
地方物價委員會の發動を促す

政府は二十三日の閣議決定に基き、物資需給計畫に關する聲明を發し低物價政策と輸出振興策を根幹とする戰時物資對策の方向を明らかにしたが、同日の中央物價委員會第四回總會では第一、第二兩特別委員會の答申案を可決し、前者は一般消費調整策、後者は標準最高小賣價格制の具体案を夫々決定した。然して同答申を可決するに際し委員會は同日政府聲明における物價抑制の強行國策の趣旨に鑑み特に個々の物資につき差當りの對策として決定したる事項に付ては法令の發動その他徹底したる強力なる手段を以て臨むに非ざれば所期の目的を達し得ざるを以て速にその措置を採られんことを望む、との鞭撻的希望意見を付帶決議した、然して元來この答申作成までには政府側も指導的協力をして來てゐたので同答申の可決をまつて商工省は直にこれを實行に移すべく同日附で新倉商務局長の名をもつて各地方長官宛別項の如き通牒を發し地方物價委員會の活動を促した

地方事情に即應せよ

一、この標準最高販賣價格は主として東京に於ける標準價格であつて、地方においてはそれ〴〵品等品種も異り（例へば靴について言へばその中等品は地方に依つては最上品に當るが如く）又取引事情も特殊なる場合多かるべく、從つてこの儘適用するのは適當ならずと認められるから地方事情に適合するが如くこれを修正する等實行に付注意されたい。

二、右標準最高販賣價格は市況に鑑み取あへず今後これ以上に引上げせしめざる見地の下に設定したるものであつて漸次引下ぐる意圖を有するものであることを充分含まれたい、尙地方により低い價格にて取引せられ居る場合もあるべく、斯る場合はその價格を當該地方における標準最高販賣價格と定むるやう、又專門委員會において決定したる價格に準じて當該地方における標準價格を定め得る物品に付ては廣くこれを定むるやうされたい。

商人の思惑熱を冷却
專門商店には相當打擊

政府では今回抗日政權の潰滅長期戰必勝を期し物資の統制運用を最も有効適切ならしむるため物資動員計畫を發表國民の理解と協力を求めたが物資の動員は國民生活と密接な關係があり、既に軍需第一主義に置かれた以上、民需は勢ひ多大の影響を蒙る事は避け難い、即ち民需物資は當然不足勝ちとなり、これは更に物價騰貴に拍車をかける、茲に消費統制と物價騰貴抑制が緊急の問題となり鋼材、銑鐵等二十三品目について一般國內需要につき使用制限を强化することゝなつたが、物價對策については中央物價委員會に於て特に食料品、纖維品、雜品（米材、皮革製品）の各部門委員會を設け審議の結果綿製品、麻製品、米材、皮革製品については最高標準價格制をとり二十三日より實施し暴利取締令の發動と相俟つて將來は公定價格制にまで進む模樣である、今回の最高標準價格は一應市價を基準に定められたもので今後更に適當價格まで引下げる方針である、併し今回最高價格制がとられたことは現在既に物資が相當不足にあることを意味するから物價をこれ以上に騰貴せしめないためには官民一致の協力が不可缺の條件である、一般消費者は最高價格の發表までは先高不安から買急ぐ向も相當あつたがその後は漸次落ちつきを見せてゐる樣であるが、業者は今後取扱ひ數量が漸減を豫想される上に中間商人の思惑が排除されて商賣の妙味が薄らぎ、專門店の如きは相當の打擊を豫想される

中小工業へ助成
本月初より交付開始

戰時經濟統制の進行に伴ひ原料の手當難及び製品の消費統制等のため平和產業に從事してゐる中小工業者の窮境甚だしく事業の繼續不可能となつたものも多く、商工省には毎日之等業者の陳情が絕えない狀態であるが

同省では出來得る限り之を救濟すべく本年度豫算に「中小工業の戰時工業轉換に關する經費」として計上せる百六十万圓の交付を急ぐことゝなり、過般來各府縣當局を督勵して調査に當らしめてゐたところ、この程ほゞ調査完了したので本月初頃より交付を開始することゝなつた

而して今回交付を受けるものは現在の設備のまゝ軍需工業へ轉換し得るものであつて鐵工業、木工業織物業、手袋製造業等である、なほ右の交付金交付の方法としては工業組合の共同設備の新設に對しその半額を補助することとなつてゐるが、右の交付金を基礎として今年中に新設される全國の工業組合の共同設備は四五百万圓に上るものと見られる、また商工省では工務局に先般工業組合課が新設したのを機會に軍の注文の斡旋その他工業組合の助成策に積極的努力を拂ふことゝなつた

經濟警察制の機能發揮を期す

戰時物資約百品目に達する「物」の全面的消費制限を今月中に斷行すべく決意せる商工省物資調整局では、これと併行して物價に對する諸方策を確立するに至つたが、その絕對の根本方策は物價をして現在以上に騰貴せしめず、寧ろ現在價格より低下せしめることになつてゐる。消費制限の斷行に伴ひ、これが賣惜み買煽りの國策違反行爲の續出も豫想されるので內務省と緊密な連絡をとり近く實現する經濟警察制の遺憾なき運用をなしその目的を達成せんと意氣込んでゐるが先づ物資調整局と警保局の間で職員の兼任交換制を設けて經濟國策違反防止の機能を發揮せしめると共に、道府縣警察部、經濟部の擴充に積極的協力をなし又地方物價委員會（全國三千八百人）の物價調査委員をしてこれに連絡せしめ、國策違反防止と物價監視に万遺憾なきを期してゐる

御商賣上の相談には
商工相談所を
御利用下さい!!!

一、相談事業
1. 商店經營並ニ販賣關係
　經營全般ノ改善、販賣方法ノ研究等
2. 商取引關係
　特產物ノ販賣斡旋、仕入先調査、仕入方法ノ改善、仕入商品ノ選擇斡旋
3. 廣告宣傳關係
　廣告方法、店頭裝飾、照明改善其他宣傳等
4. 金融關係
　商業資金ノ借入緩和、償還方法ノ確立、舊債ノ整理等
5. 特許、意匠、圖案關係
　特許手續、特許品ノ製作斡旋、加工品意匠圖案ノ改善等
6. 稅務關係
　稅務知識ノ普及、課稅ノ適正等
7. 法律關係
　商取引上ノ全般的法律問題等
8. 經理關係
　營業費ノ節減、收支ノ適正、帳簿組織ノ整備等
9. 組合事業關係
　各種商工組合ノ設立相談及斡旋
10. 工業關係
　中小工業ニ對スル前各項ノ事項

二、指導事業
1. 從業員指導
　優良商工從業員ノ養成ヲ目的トシ、簿記珠算等ノ實務講習
2. 經營指導講習會、研究會ノ開催
　業主又ハ店員ニ對スル各種講習會、研究會
3. 商店臨店診斷
　改善又ハ特ニ診斷希望ノ地區內商店ニ臨店シ改善ヲ爲ス

取扱時間每日午前九時より午後四時迄

豐原商工會議所內
相談場所　豐原商工相談所
電話　二六四五番　二二七六番

無軌道的暴騰抑制
石炭飢饉稍々緩和へ
炭價も自然に安定せん

事變下の重工業界の躍進並に重油消費規正に依る石炭の轉換需要に稀に見る旺盛時代を現出して石炭界は將にブラックダイヤ景氣そのものであり炭價は一路騰調を奏で全般的强氣一本の人氣を呈してゐるが、最近は互助會、昭和の協定筋並に其他群小非協定の一齊增産計畫も着々進行し既に市場出廻りは逐月順調に向ひつゝあり需給の摩擦は漸次解消の機運を見せ一方輸送關係にあつても一年前に見たる鐵スクラップの暴騰に依る所謂スクラップ滿載船の繫船、其他長期に亘る特契等のため齎された船腹拂底も殆どなく特に大阪出廻りの如きは帆船胴船共頗る手廻り良好の有樣にて大阪石炭水上運搬商業組合の運賃値上もあるにはあるが例に依つて有耶無耶に葬られるものと觀測される、最近需要側（大阪工業會議所、燃料協會其他各種産業團體）に於ても國家統制の必要叫ばれる折でもあり近くは物價統制の圏内におかれるに至つて無軌道的暴騰（契約毎にトン當り三圓乃至五圓の値上を行つてゐる）は今後は豫想されない、若しあるにしても强力な對外的彈壓に依つて當然制裁を受けるに至るであらうし又懸念される燃料問題（消費規正に依る）も當局への陳情に依つて幾分緩和をみた模樣であるので今後突發的事情の發生せざる限り目先强氣配の伸惱みの商狀にて十二月の本格的需要期に到達する迄氣のみで實の伴はぬと云つた振合を續けるものとみるのが至當であらう、要するに飢饉來を叫ばれ高値へ高値へと漸騰した該市場は以上の如き情勢を映してこの所漸くある峠に達し更に絶頂に登らんとするも眼前に不破の關所に遮ぎられて行き惱みといつた所である

綿布・綿莫大小
販賣制限の限界
製品化したものは除外
問屋は綿莫大小シャツの卸賣を出來るか

六月廿九日附商工省令に基く綿製品の販賣制限については小賣商は自由に販賣出來ることは一般小賣店も理解してゐるが問屋對小賣店の綿製品の取引に關し間違つた解釋をしてゐる向が少くないので左に一例を引用し參考に供する次第である

今回の省令は「纖維製品販賣價格取締規則」「綿製品の販賣制限に關する件」「綿製品の加工制限に關する件」「綿製品の製造制限に關する件」の四種で、直接關係のあるものは第二の「綿製品の販賣制限に關する件」で、この條文は「綿糸、綿織物又は綿莫大小は小賣を除き商工大臣の指定したる者以外の者に對し之を販賣（本令施行前に爲したる契約に依る引渡を含む）することを得ず（關東州、滿洲國又は中華民國に輸出するものを除く）輸出品の原料若は材料に用ふるもの又は綿製品の製造制限に關する件第一項但書の規定に依り許可を受け製造したるものはこの限に在らず、前項の綿糸、綿織物及び綿莫大小にはステープルファイバーを混用したるものを含む」とある

これで明かな通り既にシャツなり洋服として製品化したものは……今後一ヶ月間は加工制限並に製造制限されるから……現在問屋にあるストック製品に限り自由に仕入れ得るわけであり、問屋としても賣渡すべきである、これは綿製品一般についても同樣であるしかしながら、綿製品の加工制限、製造制限に依り問屋としても注文に應ぜられないのも無理からぬことであるから實際問題としては仕入不可能になつたと同樣の結果である

無駄を尋ねて
商店經營講演會
八月・清水正巳氏來島

昨年樺太廳に於て實施された商業實情調査に依り、究明せられたる商業者の內部的不振原因に對し、斯業の權威者を招聘し經營指導並に臨店診斷等を爲し小賣業經營の改善と經營知識の普及向上を圖るべく今回樺太商工會議所聯合會に於て斯界の權威、商店經營研究所長清水正巳氏を招き島內各地に巡回講演會を開催することになつたが豐原市では八月二日商工會議所で講演會三日には商店臨店診斷を行ふ豫定になつてゐる、尙同氏の島內に於ける日程は次の通りである

▲大泊（講演一日、臨店診斷二日）▲落合（講、四日臨五日）▲知取（講、臨、六日）▲泊居（講七日）▲眞岡（講、八日臨、九日）

事變下に目覺めて
經濟警察の制度確立
全警察官に物價手帳を

長期戰下における銃後國民生活の安定を期するため、愈愈に商工省では中央物價委員會を組織、國民の日常必需品に對する物價騰貴の抑制に乘出したがこれに呼應して警視廳でも今後の帝都の治安維持が市民の經濟生活と密接な關係にあるに鑑み、從來のやうな單なる治安警察一本槍では完璧を期することは出來ないといふ建前から、いよ〳〵全國に率先して經濟警察の確立に着手することになり、目下愼重具体案を練つてゐる

これまでも警視廳では大衆課稅引上げに伴ふ暴利を取締るため本年四月以來相當の摘發を行つたが、その結果は取締の第一線に立つた警察官の頭が經濟的に認識不足で商品の價値と物價の基準とに關する判斷が不鮮明のため徒らに處罰者を出すのみで各署とも大失敗に終つた、この失敗に懲りた警視廳ではその後係官に實地における物價を知らしむるため保安課長以下課員を各デパートに出張させ知識の是正に努め、經濟警察への第一課を訓練する等苦心を拂つてゐたが今度は更に一歩を進め商工省臨時物價委員會等と連絡をとり、經濟警察確立に邁進しやうといふのである

その內容としては（イ）各署毎に物價問題の權威者を動員して、七月中旬頃から毎月一回物價講演會を開くこと（ロ）物價基準を詳細列記した物價手帳を作成、全警官に交付すること（ハ）毎月六回行はれる巡査採用試驗に特に經濟常識の課目を加へること、以上の企業化を辿りつゝありその一つ〳〵の成果は頗る注目すべきものが多いが亞硫酸パルプ蒸煮廢液處理を以てアルコール精製を行はんとする裝置の研究は目下各方面に於て着手するところであるが約二年前より之に着目鋭意研究をつゞけつゝあつた日本生産工業株式會社（本社大阪市東區北久太郎町阿部市ビル）では有の內パルプ廢液濃縮裝置の研究設計を完了、王子製紙を初め有數パルプ會社に採用方を懇憑することゝなつた

外更に經濟警察の中心をなす保安部に專任係員を增員課員の指導に當らせること等が計畫されてゐる、なほ前記物價手帳は中央物價委員會公定價格、基準價格等決定を待つて作成される筈である

豐商議員一同
內幌を視察

豐商では六日午前七時豐原を出發、內幌の三菱礦業所の石炭液化事業の視察を行つたが、參加議員は太田副會頭外十九氏で、事務局より內山理事、沖書記加はり午前十一時內幌着事務所で採炭事業計畫の說明を三原所長より聽取の後坑內、工場を視察、同所クラブに於て午餐會に臨み、午後三時十五分內幌發、本斗町を約一時間視察し午後七時半豐原についた

小林會頭天津へ

小林豐商會頭は北支、天津で開催される見本市に出席の爲六月二十七日出發したが視察は約三十四日の豫定である

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品 米穀 雜貨
井石
井石商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

旅行カバンに トランクは 是非當店で
小島鞄店
西一條南三丁目
電話二五一〇番

和洋紙事務用品並ニ印刷
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二二一一三番 二二六〇四番

和洋 家具、建具 金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二三五二番

各國時計、蓄音機 レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二三〇六番

アムモナイト加工 金銀細工
秋田三省堂
神社通 店主 上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品 諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

板硝子 陶器 家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目(本局郵)
電話二二〇九番

酒銘 金華山 醸造元
中田酒造店
豐原市西一條南七丁目
電話二五六一番

毛皮販賣 狐狸牧場
日用百貨 卸小賣
生駒商店
豐原市西一南一
電話二四〇二七番
電話二四〇一番

活せよ廢品

錫の巻

チューブをすてるな

錫は銅と合金すれば青銅となり、鋼鐵と合金すればブリキとなり防濕・防蝕用として鍍金され兵器類の軍需工業になくてはならない金屬である。我が國では從來でもざつと年額一萬瓲の錫が必要なのに一千八百瓲しか生産されず、廢品から回收される總額も二千瓲内外と見られ、昭和十一年には四千六百瓲も輸入してゐる有様だから錫の代用品を使ふことを考へる一方錫器の廢品や齒磨チューブ、菓子包裝錫箔、ブリキ罐等の回收につとめねばならない

齒磨チューブ類、菓子包裝錫箔（チョコレート等）、一般錫器物廢品（御神酒錫、酒家德利等）、罐詰空罐、石油廢空罐、牛乳壜、ビール壜等の口金、ブリキ玩具廢品

〔週報第八十八號〕

アルミニウムの巻

國産アルミニウムの出現によつてこゝ數年來アルミニウムの需要は著しく增加した。辨當箱湯沸し等各家庭の臺所用品をはじめ煙草の銀紙、紡績工場の靴型等から自動車、航空機の發達による輕合金用の需要に至る等廣範圍に及んでゐるから、アルミニウム廢品の回收も大いに心掛けたいものである

〔週報第八十五號〕

ゴムの巻

廢品が立派に生れ變る

ゴムは御承知の通り戰時體制下にあつては重要な資源だ。殊に原料となる生ゴムの生育地は限定されて居り、我國のやうに原料は殆んど輸入に俟たねばならない實情にあつては、輪ゴム一つ、消ゴム一箇も疎かにしないでゴム資源愛護ゴム廢品の回收、再生に心がけたいものである。

我國の生ゴム年推定消費額は約七萬瓲、そのうち古ゴムの蒐集される量は年に約一万五千瓲で、消費の約二割强に當る。ゴム製品のうちには再生不可能のものもあるが古ゴム靴、ゴム鞠、ゴム玩具等は再生工場に送られ、ゴムタイヤの廢品は舷側や岩壁につるして防舷材となり、切り取つては厩裏草履の裏つけ材料等になる

〔週報第八十六號〕

鉛屑は斯く生れ變る

本邦の鉛の生産額は約一萬瓲、一年の推定需要量十二萬瓲に對して一割にも達しない有様である。鉛屑から回收される鉛は印刷所で循環再生される活字を勘定に入れないで現在約一萬二千瓲に達してゐるが、まだ〳〵廢品回收の餘地はあらう。煙草の銀紙やチューブ類も決して無駄にしないことが大切である

〔週報第八十三號〕

× × × × × × × ×

機能發揮の積極策

相談所陣容を整ふ

六月一日より獨立經營

豐原商工會議所では昭和十年六月商工相談所を併設し經營取引、金融其の他商工業各方面に亘り斡旋、調査、紹介等各般の相談に應じて來たが、會議所事務の多端と、從來の機構を以てしては充分その機能を發揮出來ず遺憾とされてゐたが、今回樺太廳より補助金を得たので六月一日より組織を改め、獨立經營と爲し從つて職員も專任者を配し積極的に乘出すことになつた

元來商工會議所はその本來の目的から當全商工相談事務をも扱ふべき使命を有するのであるが現在複雜多岐なる中小商工業不振の原因を檢討し個々の營業内容に立入り積極的に各適策を期することは從來の機構に於て頗る困難であるので、こゝに別個獨立の機關に專任者を置き、專心諸指導、相談に當らしむることになつた、尙相談の内容に依つては專門的知識を要するものについては地區内在住の官民の有識者を參與に委囑する他商工業の方面委員とも稱すべき商工相談委員を全市を六區に分ち該地區内居住の會議所議員を委囑しその陣容を整備した

地區内商工業振興策として豐原商工會議所では昭和十年

全市を六區に分け

商工相談委員囑託

廿八日・初の打合會を開催

商工相談所の機構充實のため現議員中より商工相談委員を囑託したことは別項の通りであるが、その區域及び擔當者は次の通りであるが、同所では去る二十八日午後一時より會議所に商工相談委員會を開催いよ〳〵街頭進出に乘出した

商工相談委員受持區域

第一區＝鐵道線路以東、眞岡道路以北　伊藤芳治郎、藤田松太郎

第二區＝鐵道線路以西……仙崎覺次郎

第三區＝西一條西二條南一丁目ヨリ南四丁目迄　生駒猛、岡本實、前川安太郎

第四區＝大通南一丁目ヨリ南四丁目迄東部一圓　出口乙吉、小田島末藏、澤太治郎、肥田恒三郎

第五區＝大通南五丁目ヨリ南八丁目迄鐵道線路一圓　駒村健三、齋藤恭市、稻垣利光

第六區＝大通南九丁目以南鐵道線路以東、一圓　荒谷又與門、井坂林平、石井貞次

戰時下物價對策樹立

物價委員會設置

商店方面からも歡迎

非常時物價騰貴抑制の手段として政府は本年四月中央及び地方に物價委員會を新設、大いにこれを活用して最も直接に物價そのものを對照とした物價對策を樹立するに至つたが今般樺太廳でも戰時下物價騰勢を徒らに放置せしめざるため物價委員會を設置すべく目下具對策考究中であるが、この委員會は消費者擁護が主たる目的であることは論を俟たないが、一面商工業者としても樺太は樺太としての適當な物價對策乃至は公定價格の制定を必要とする點に鑑み、今回の措置には多大の期待をもつて臨んでゐるものゝ如くである

◇◇◇◇◇◇◇◇

綿製品の非常管理

◇◇◇◇◇◇◇◇

商工省は六月二十九日を期し全國一齊に綿製品の國内民需向の禁制を斷行、いよ〳〵經濟生活に對し國家權力が初めて發動された而して今回の綿製品に對する非常管理下の配合は、第一には價格取締をもつて抑へ、第二にはストックを紡績聯合會及び綿布卸商業組合の手を通じて管理、配給せしめる方法をとつてゐる。その價格抑制としては、纖維製品一切につき廿八日現在の價格以上に引上を禁止し過般の物價委員會を經て決定した標準價格に絶對の權威をもたせ、一方卸小賣價格の引上げについては商工大臣及び地方長官の認可制を布いてゐるのであるから、恐らく今後の價格は公定水準の引下げに向ふものと推斷される。次に配給の方法として、前述の紡聯および商業組合に管理したものを更に産業組合又は工場消費組合等を通じて、切符制をとることにより、工場勞働者其の他の消費大衆に普く配給せんとするものである

豐原市商店見學

大泊の青年店員を主体に組織さる

豐原市商店見學團の一行十七名は、商工相談所岩科主事引率のもとに去る二十五日午前九時來豐、樺太神社、招魂社參拜後博物館を參觀豐原商工會議所に集合、休憩の後午後一時より各自單獨にて市内指命商店を訪問午後四時五十分歸泊した

松浦氏來豐

今回札幌市に於ける第六回全國商業組合大會に出席の東京府商業組合研究會主事松浦誠之氏は同大會終了後路程を延長し、島内主要都市に於て講演を爲すことゝなり昨九日來島、十日豐原商工會議所で「中小商業振興と商業組合」について講演を爲した

お報らせ!!

今般豐原實業聯合會の申合せにより毎月各加盟商店では左記の通り休業させて頂きます

記

十六日　西一條商店聯盟
十七日　大通商店聯盟
十八日　神社通商交會

今月の休公日

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二一三三番

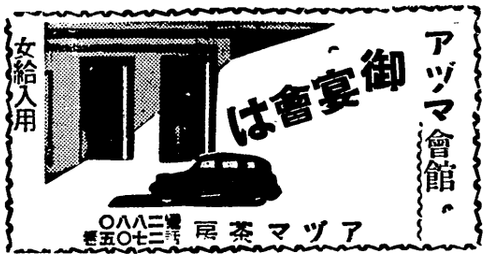

★全島ニ誇ル大浴場
★靴ニハオ出迎自動車
★大娯樂場完備
花屋本店
豐原市大通北一丁目
電話一六一一
三三一六三三番

物價對策に就いて

商工省

我々は今や聖戰本來の目的を達成し我が日本の歴史的使命を遂行するために、國をあげて努力してゐるのである。が戰局の進展するに伴ひ益々國家の經濟力を涵養し、あらゆる試練を克服するに足るだけの力を内に蓄へなければならない。近代戰が單に武力による戰ひたるに止まらずあらゆる國力殊に經濟力による戰ひである以上經濟力の涵養は絶對にゆるがせにできない重大事なのである。即ち今日我が國としては爲替相場を堅持して充分な軍需資材の供給を確保し、輸出の伸長に努力するとゝもに國民生活の安定を維持することが絶對に必要なのである。ところが、昨年七月支那事變勃發に伴ひ、從來一應落着きを見せてゐた我が國の一般物價は急に騰勢に轉じ、しかも來の世界的物價騰貴に影響された物價騰貴と性質を異にし、原材料品のみならず生活必需品も騰貴を見るに至り、現在の世界物價の低落現象と反對の趨勢を示してゐる。そしてこの物價がさきに述べたやうな重要目的の實現に對し種々の障害を起す虞れがある。

物價の甚だしい騰貴がどんな弊害をもたらすかは、騰貴した場合を想像して見れば直に判明することである。軍事豫算の遂行難、輸出貿易の沈滯健全な國民生活の崩壞等々がまつさきに考へられる。

そして物價騰貴のため一度軍事豫算の遂行に支障を來せばすべての作戰行動に齟齬を來すばかりか、戰時財政の基礎を脅かすに至るであらうし國内の物價水準が國際市場の物價水準より高い時は、我が商品が海外市場に雄飛することも不可能となつて、國内經濟の甚だしい沈滯が起る虞れがあるわけである。さらに又一般物價、殊に生活必需品の價格が昂騰し國民がごく切りつめた日常生活さへも維持出來なくなれば社會不安の原因ともなるといふやうな由々しい事態を惹起しないとも限らないのである。このやうに物價騰貴は今日各方面に對し非常に重大な且つ甚だ好ましからぬ影響を及ぼすのであるから、我國としても是非とも抑止しなければならない。物價對策の成否如何は一國の運命に對してさへ重大な結果をもたらすと言つても過言ではない。右のやうな次第であるから、政府に於ても物價對策には非常な努力を拂つてゐる。貯蓄の奬勵を通じて國民の購買力の吸收に努める反面、消費の合理化、消費節約、不急不用消費の禁止等により需要の調整をはかる等、間接的且つ根本的に物價騰貴の防止に努力するとゝもに、現下の物價騰貴が重要物資、殊に軍用資材の需給の不一致による點が最も多い事情に鑑み、その需給の調整に邁進してゐるのである。最近新設された「臨時物資調整局」とは實にかうした物資の需給調整を司るための機關にほかならない。

又昨年八月支那事變の擴大に對應して「暴利取締令」を強化し、時局に際し買占め、賣惜みその他の暴利行爲をなす者に對し斷乎たる措置を採る決意を示したことも周知の事實である。次で本年四月政府は事態の進展に順應して中央及地方に物價委員會を新設し大いにこれを活用して最も直接的に物價そのものを對象とした有效な物價對策の樹立を期するに至つたのである。

そしてこの「物價委員會」は政府が有效適切な物價對策を樹立するために諮問する諮問機關であるがそのメンバーも有力であり、かつ最も直接的に又具體的に物價を調整しようとする點からいつても、臨時物資調整局の活動、貯蓄奬勵の進展その他各種の方策と相俟つて活潑な活動が期待されてゐる。以下物價委員會の活動を中心として今後採るべき物價對策の概略を述べることにしよう。

一、物價委員會の構成

「物價委員會」は昭和十三年四月二十二日勅令第二七六號「物價委員會令」によつて、物價に關する重要事項を調査審議するために設置されたもので、「中央物價委員會」と地方物價委員會の二つによつて構成される。「中央物價委員會」は商工省に置かれ商工大臣を會長とし、關係官廳の高等官及學識經驗者によつて構成され、現在「物價騰貴抑制ノ爲採ルヘキ具體的方策如何」なる諮問に答申するために鋭意調査審議を進めてゐる。そしてその審議に當つては、各種の物資に共通する價格騰貴抑制の具體的方策を調査審議する「第一特別委員會」と、各種の物資に對する價格騰貴抑制の具體的方策に關する事項を調査審議する「第二特別委員會」とを設置してゐる。そして「第一特別委員會」で、一般消費の調整政府消費の調整、供給の確保、配給の改善、運輸の改善、國民精神總動員運動との聯繫その他重要事項に關する具體的方策を研究して物價對策の根本を檢討するとともにこれに並行して「第二特別委員會」では、物價の現狀に鑑み特に對策を必要とする物品の選定、さし當り設置を必要とする物資別專門委員會の選定、公定價格基準價格等の決定竝びにその實施に關する方針物價の監視取締に關する方針、他物價委員會との連絡通貨の側面に注目し、購買力がみだりに消費に向けられないやうに貯蓄奬勵等につとめるとともに、物資の需給調整をはかり正當な價格が形成されるやうにし、さらに消費の合理化、或ひは節約等あらゆる手段を採用するわけであるが、なを必要ある場合には「公定價格」、「基準價格」等を決定して騰貴抑制に徹底を期することも必要である。

この「公定價格」、「基準價格」等を決定するに當つては勿論物品の事情に應じて個別的に愼重に決定しなければならぬが、一般的標準としては前項に述べた大原則に應じ輸入品については輸入價格を輸出品については海外市場價格を標準とし、生活品その他國内生産一般物品については尠くとも現在以上に價格を騰貴せしめないことを前提とし個々の事情に應じ支那事變前を目標として引下げを行ふことを期してゐるのである。そしてこれらの「公定價格」或ひは「基準價格」は生産、卸小賣等あらゆる段階についてこれを實施し、當業者を組織化してこれに適應せしめ、實施に必要な措置を講ぜしめなければならない。

二、物價騰貴抑制の目標

それならば一體政府は如何なる物價水準を物價對策の目標としてゐるか、この點は物價對策の性質を規定する最も根本的な基礎であり、恐らく一番問題の多いところであり且つ國民一般の最も關心を持つ點であらう。

しかし、これは前にも述べたやうな物價騰貴抑制を必要ならしめる客觀的事態によつて必然に決定されるともいへる。すなはち、現在の爲替相場の堅持に役立ち得る範圍内に物價を抑止し、生活必需品については尠くとも現在以上に騰貴せしめないことを、當然物價對策の根本方針にせねばならぬのである、そして「第二特別委員會」の行つた答申の中に見られる次の一節はこの點を明瞭に示してゐる。曰く「現在ノ爲替相場ヲ堅持シ軍需資材ノ供給ヲ確保シ輸出ノ振興ニ資シ得ルト共ニ、現下ノ狀勢ニ順應セル國民生活ノ安定ニ資シ得ル範圍内ニ抑制スルコトヲ以テ物價騰貴抑制ノ目標ト爲スモノトス」と。

三、物價騰貴抑制の方法

現在の爲替相場堅持に役立ち得る範圍に物價を抑制するためには、前にも述べたやうに通貨の側面に注目し、購買力がみだりに消費に向けられないやうに貯蓄奬勵等につとめるとともに、物資の需給調整をはかり正當な價格が形成されるやうにし、さらに消費の合理化、或ひは節約等あらゆる手段を採用するわけであるが、なを必要ある場合には「公定價格」、「基準價格」等を決定して騰貴抑制に徹底を期することも必要である。

この「公定價格」、「基準價格」等を決定するに當つては勿論物品の事情に應じて個別的に愼重に決定しなければならぬが、一般的標準としては前項に述べた大原則に應じ輸入品については輸入價格を輸出品については海外市場價格を標準とし、生活品その他國内生産一般物品については尠くとも現在以上に價格を騰貴せしめないことを前提とし個々の事情に應じ支那事變前を目標として引下げを行ふことを期してゐるのである。そしてこれらの「公定價格」或ひは「基準價格」は生産、卸小賣等あらゆる段階についてこれを實施し、當業者を組織化してこれに適應せしめ、實施に必要な措置を講ぜしめなければならない。

四、物價の監視取締

以上のやうに、あらゆる方策を以て物價騰貴の抑制をはかり適正な價格が實現し得ることになつても實際に取引が行はれる場合に色々な暴利行爲が行はれたり「公定價格」或は「基準價格」に違反した價格が脱法的に行はれたりすればすべてが水泡に歸することになる、そこで物價の監視取締こそ實際的には物價對策の主點となるものである。これを實施するに當り徒らに嚴格に走る時はその弊たるや恐るべきであるが、又緩に過ぎればその意味を失ふことになり、物價對策中最も困難な點でもある。從つて政府もこの點に充分の注意を拂ひ、第一に監視のため各種の資料を蒐集する必要から、全國を通じ三千名の調査員を配置し必要商品の市價を定期的に調査せしめるとゝもに、重要物品の當業者に對しては必要に應じこれも定期的に取引數量、取引價格、在庫高を報告させるつもりである。第二に取締に關しては、府縣官吏（警官を含む）をしてこれに當らしめ絶えず、店舗、倉庫その他について實地査閲を行はしめねばならない。さらにこれらの監視や取締に竝んで、重要物品の市價公示、定價販賣の奬勵、ラヂオその他による物價對策の解説等々の手段によりその徹底を期することを考へてゐる次第である。

以上政府の意圖する物價對策のごく大略の素描を試みたのであるが、元來複雜微妙な經濟關係を通じて自働的に形成されて來る物價に對し、これを人爲的に規正して行くことは難事中の難事であつて、よくこの目的を達するには國民各位の理解ある協力に俟たねばならない。この際最初に述べたやうな物價對策の重要性を充分に理解され、滅私奉公の意氣を以て、たゞ單に政府の物價騰貴抑制策に協力されるだけでなく、各々積極的に物價騰貴抑制をはかり、國策の遂行を圓滑ならしめ得るやう努力していたゞきたいのである。

【週報第八十八號より轉載】

銅鐵金物商合名會社
乙 出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 三六一番
振替口座樟太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

高級婦人小間物
毛糸・手藝材料
洋品百貨
アサヒヤ商店
豐原市東一條南五丁目
稲垣利光
電話 二八三五番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話 二五九三番
振替樟太三五一番

江 久田商店
米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、佃詰、肥料
若原嘉三
豐原市眞岡通り
電話 二一四一番

酒銘 明の樽
樽の譽 醸造元
米雜穀 荒雜穀 物貨
八 小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 一二一四番 一二四六七番

（日本タイプライター株式會社）樟太總代理店
和洋文房具 諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 二六三九番 二四三番
振替口座樟太一二番

商工時報

昭和十三年八月九日印刷
昭和十三年八月十日發行
地番九十九番地
東京市豐島區西巢鴨北一丁目三番地
發行人　山内　一男
發行所　豐原商工會議所
印刷所　一森木々佐
社會資合印刷所
東京市原宿六丁目一番地
一部定價十錢

株式會社　北海道拓殖銀行
電話三一五一番

商工時論

戰爭經濟と統制團体の動向

平時に於ける統制團体は業者の私經濟上の利害を調節すること、即ち共同の力に依つて各個の利益を增進し、障害を除去することを以て目的とする。平時に於ける統制經濟の發展性亦こゝに存するのである。

然るに戰時下に於ける統制經濟、即ち戰爭經濟は本質的に平時の統制經濟と事情を異にする。

◇

從つて統制團体の動向にも重大なる轉換をもたらす。即ち私益的統制より轉じて公益的統制にまで飛躍し、個々の統制團体の割據對立より、一貫的組織統制へと進展する。即ち、統制團体は夫々の職能の限度に於て自らの責任を以て活動し、然も各團体相互間には極めて緊密なる聯絡を保ち、各々は有機的に結合して一体となり、國家の業務を行ふといふ所謂國家觀の具体化にまで進みつゝある。

◇

業者個々の利害を團体の力に依つて調節すると同時に、團体相互の協力又は結合に依つて、戰爭經濟を遂行せんとするところに、戰時に於ける統制經濟の本質があり、統制團体の進むべき道があると信ずる。

代用品工業の確立
商工省本腰
科學審議會とも連絡

物資動員計畫に基き重要物資の民需向けに高度の使用制限を

實施しつゝある商工省は右と併行して更に代用品の增産並に普及に乘出すことになつた。

即ち商工省は豫て代用品工業の確立を期し工業試驗所を始め民間側に對し代用品の試驗研究の奬勵に努め、既にステープル・ファイバー或は石炭液化等は本格的工業化の域に入り、また代用品もそれ〴〵著しい

進歩を遂げ續々工業化しつゝあるが、今回の民需抑制により代用品工業は飛躍的に重要性を增し速かにこれが增産普及の途を講ずる必要に迫られるに至つた。

これがため商工省は臨時物資調整局内に代用品に關する課を新設するか若くは各商品別の課に代用品の擔當者を配置するか孰れかの

方法で積極的に代用品確立を圖ることになつた一方內閣の科學審議會でも鐵、金屬、燃料、化學品の四小委員會が毎日曜日委員會を開き、各委員が大學や研究所等で苦心研究した代用品を持ち寄り審議中で、大体八月下旬開催の總會に於て第一回の報告をなし得る見込みである。

從つて總會でこれが決定を見れば直に商工省が實行に移すことになるべく目下着々準備を進めてゐる。

ゴムの民需抑制
九日省令公布・施行

政府は物資動員計畫に基き軍需及輸出に要する原料ゴムを確保すると共に民需は徹底的に抑制し國際收支の改善に資するため今回ゴム使用制限ゴム靴の販賣制限及びゴム配給統制の三省令を制定七月九日公布即日施行した。

使用制限　總ゴム長靴短靴、草履下駄、スリッパ、手袋、衣服用ベルト其の他に亘り廿三品目に對し原料ゴム及再製ゴムの使用を禁じ特に自動車及び自轉車のタイヤ、工業用ベルト、地下足袋等は國民生活の必需品であるため制限から除外した。

販賣制限　今回制限されたゴム物品のうち總ゴム長靴及び短靴は一部

綿製品の配給機關に中小商業者をも加入
商工省目下具体案研究中

商工省では六月二十九日公布の綿關係四省令のうち、綿及び綿製品販賣制限による加工業者及び卸業者より一たん棚上げした數量は八千餘万圓に達しこれを農漁山村、鑛山、工場從業員に全購聯、全產聯を通じて配給せしめる方針をとつたが、この配給統制には何等中小商業者を介在せしめないことで現に制限統制によつて相當多數の失業を豫想され、この失業防止の建前からも中小業者を配給機關に加ふべきであるとの議が强くなつて來たので、これがため同省では何とかしてこれ等の業者をも配給機關に加入せしむべく種々研究中の由であるが、その方法としては、都市は工場地帶を一區劃とした中小商業者の任意團体または商業組合を組織せしめ共同配給所を設置してこゝを通じて工場從業員の共同購入をせしめる。農村鑛山地方には町村の中小商業者を問屋が指定、府縣がこれを認定して切符制度をもつて販賣せしめる筈である。

商工相談所改組
國策犧牲者を救ふ
中央に失業對策機關設置
喘ぐ中小業者對策に萬全

商工省が中小商工業者の金融經營の相談相手として全國各府縣二百ヶ所に設置した商工相談所は、最近物資總動員計畫の深刻化と共に中小商工業者の失業、轉業等の相談所の感があるので同省ではこの組織を擴充して時局に對應するやう具對策を研究してゐる

從來商工相談所はその設立の趣旨にも拘らず主として百八十万中小商業者のみに利用されてゐる傾向があつたが、物資動員計畫に基く各種の製造禁止令に依り中小工業者中、國策の犧牲となつて職を失ふ者が多數に上りこれ等の工業者は轉業する場合最も簡單な雜貨商等になる者が多く、最近の商工相談所はこれ等轉業者が殺到してゐる現狀に鑑み、この際時局に適合した組織に改組擴充する必要に迫られたものであるが、その方法としては先づ僅々四万圓に過ぎない補助金を豫備金等で可成りの額に增額して相談所を增設、組織も現在の金融、經營の相談のみから一轉して轉業、失業對策機關とするためこれを專門的に取扱ふ轉業指導員を養成して各相談所に配置、又中央にはこれ等の相談所を打つて一丸とする强大な中央機關を造つてこゝから種々適切な指令を發して全國的な統制連絡を圖るに共に、政府の失業對策委員會、全國の公立職業紹介所等と緊密な連絡をとつて時局の犧牲となつて喘ぐ中小工業者の對策に万全の方法を講じやうといふのである。

特殊の作業を爲すもの又は工場從業員の作業上必要缺べからざるもので、政府に於てはこの方面の需要に充てるため現在問屋の手にある既製品及び工場に於て製造中のものはゴム工聯及び東京ゴム靴卸商業組合をして買上げしめ、これが配給については改めて輸入組合又は卸商業組合をして配給に當らしめることになつた。

廢品回收運動愈々實際化す

戰時下資源を確保するため樺太廳では經濟戰强調週間を期し全島に廢品回收運動を起し、屑物の中より再生品資源を求めその重要なるものは公定相場を評定公表して各家庭へ廢品の拂ひを促進させたが今度は更に青年團、婦人會、自治團体等の社會各層の支持のもとに引續き全島的廢品回收網を張ることになつた。

郵貯限度引上に地方銀行團陳情

地方銀行協會では二日大藏省遞信省、日本銀行にそれ〴〵關係者を訪問、郵便貯金の限度引上げは地方普通銀行に重大な影響を與へるものとして引上げについては充分地方銀行の事情を考慮されたき旨陳情した、而して貯蓄銀行組合でも近く理事會を開き同樣の趣旨を陳情する模樣である。

皆様の商工相談所を御利用下さい!!!

一、相談事業
1. 商店經營並ニ販賣關係
　經營全般ノ改善、販賣方法ノ研究等
2. 商取引關係
　特產物ノ販賣斡旋、仕入先調査、仕入方法ノ改善、仕入商品ノ選擇斡旋
3. 廣告宣傳關係
　廣告方法、店頭裝飾、照明改善其他宣傳等
4. 金融關係
　商業資金ノ借入緩和、償還方法ノ確立、舊債ノ整理等
5. 特許、意匠、圖案關係
　特許手續、特許品ノ製作斡旋、加工品意匠圖案ノ改善等
6. 稅務關係
　稅務知識ノ普及、課稅ノ適正等
7. 法律關係
　商取引上ノ全般的法律問題等
8. 經理關係
　營業費ノ遞減、收支ノ適正、帳簿組織ノ整備等
9. 組合事業關係
　各種商工組合ノ設立相談及斡旋
10. 工業關係
　中小工業ニ對スル前各項ノ事項

二、指導事業
1. 從業員指導
　優良商工從業員ノ養成ヲ目的トシ、簿記珠算等ノ實務講習
2. 經營指導講習會、研究會ノ開催
　業主又ハ店員ニ對スル各種講習會、研究會
3. 商店臨店診斷
　改善又ハ特ニ診斷希望ノ地區內商店ニ臨店シ改善ヲ爲ス

取扱時間毎日午前九時より午後四時迄

豐原商工會議所內
相談場所　豐原商工相談所
電話　二六四五番　二七六番

北支、滿洲進出に本島物產の前途有望

天津見本市出席の小林會頭の歸來談

過般天津に於て開かれた滿洲輸入組合聯合會主催第五回北支綜合見本市に參加した小林本所會頭は、見本市終了後北支那及び滿洲國主要都市の視察を了へ北鮮經由にて去る廿八日の連絡船で歸島したが同氏は二十九日經濟記者團との會見に於て次の如く語つた

尙豐原實業倶樂部、豐原實業聯合會主催の「北支視察談を聽くの夕」は三十日午後七時より本所樓上で開催されたが出席者六十餘名に及び頗る盛會であつた

海產物は好評　積極的取引には出荷組合が是非必要

汽船を利用して天津に直行する豫定であつたが關東地方暴風雨のため東海道線が不通となつたため中央線を廻り遂に船に乘遲れ朝鮮を縱斷して滿洲から陸路天津に着いた、當時は支那事變一周年のこととて各租界とも頗る緊張してゐたので日本租界以外には足を入れられなかつた、見本市は從來にない好成績で出品點數は勿論參加人員、規模等すべて從來の四倍强と云はれ、豫約賣買も全部で二百万圓を突破したといふことであつた、樺太商品中ふじ子、昆布、貝柱、鹽造鮭、鹽鱒などは好評を博したが銀黑狐のやうな高級の毛皮は未だどうにもならない、北支で使用してゐる狐毛皮は野生が多く從つて値段も二三十圓位であるからこれと太刀打ちは出來ない、見本市が終つた後北京に至り、こゝで解散となつたが自分は八達嶺を越へて張家口へ出て見た。こゝは事變後蒙疆政府の所在地となり內蒙の政治、經濟の中心を爲し全土の物產が澤山集つてゐる、麻とか羊毛、皮革類など駱駝の背につけた土民が川を利用して續々と押寄せてゐるところは頗るノンビリした大陸風景だと思つた。張家口から引返して再び陸路天津、奉天新京からハルビンに出て北鮮に出たが滿洲國では依然として住居難が解消されずいづれの旅館も超滿員である、又アパートの如きも六疊一間で三十圓といふことを聞いて來た。

北支の一般狀況は近來にない不景氣で、これは昨年秋の大水害で河北省の三分の一が水中に沒しこれが十月からの寒氣で凍結した爲め農作物は全く收穫出來ずこれ等避難民が四散し從つて農民の購買力が極度に減退したことが原因してゐる、こんな譯で天津の滯貨は五十万瓲に達し荷捌は頗る緩漫であつて到着後五十日位も要するといふ譯である、同河の兩岸にはアンペラに圍まれた商品が山の如く積まれてゐる、兎に角樺太の商品を彼地へ輸出するには個々の取引では完全でないから積極的に取引するにはどうしても出荷組合を造らなければなるまい、滿洲に輸入組合があると同樣北支にも近くこれに類するものが出來るであらう、さうすれば樺太商品も巾を利かせることが出來ること請合である。

清水氏の臨店診斷

樺商聯合會の招聘を受け今般來島された商店經營の權威清水正巳氏は去る一日大泊を皮切りに豐原、落合、知取、泊居、眞岡、野田の各地で講演及び臨店診斷を行ひ明十一日退島することになつたが豐原に於ける二日の講演會は聽講者二百名を突破し頗る盛況であつた、臨店診斷は三日午前九時より午後六時迄市內十五店について爲されたがこの結果これ等の受診商店の陳列、經營方法等は今後の豐原の商店街の改善に裨益するところ尠からざるものがあると期待されてゐる。〔カットは豐原市內に於ける清水氏の臨店診斷〕

需給取締規則を徹底

物資調整講話會

業者の理解と協力を求む

物資動員計畫の樹立即行に伴ひ軍需以外の一般民需物資に對する非常管理が斷行され本島に於ても昨秋以來物資需給調製に關する種々の廳令が續々と發布され、關係業者を惑はしめる實情に就て去る迷はしめる實情に鑑み、當會議所及び商工相談所に於ては管內業者をしての廳令の內容を熟知すると共にこれに關聯する取締規則を良く理解せしむることによつてお互戰時經濟下に於ける經營方針を再吟味し、新なる道を求めると共に業者打つて一丸、商工報、國の實を擧ぐる趣旨の下に去る六日左記に依り樺太廳關係課長、警察署長の臨席を求め講話會を開催した

一、物資需給調整に就て　調査課長　八尾板羊三郎氏
二、物資需給調整に關する取締規則に就て　保安課長　阿部宗一氏
三、暴利取締令に就て　豐原警察署長　栗山松一氏

島民の不安解消

ゴム靴は從來通りに

樺太廳中央に割當要求

ゴム靴販賣制限は別項の通りゴム工聯及び東京ゴム靴卸商業組合をして買上しめ、これを北洋漁業とか劇藥工場等の從業員に配給する方針が明らかにされたが、これ等從業員の作業上の必要と同時に考へなければならないことは北海道、樺太等の如き特殊の環境にある地方の冬季ゴム靴の重要性を等閑に附されては島民生活に一大支障を來す虞れがあるので今回樺太廳では全島的に其の需要數量を調査中央に配給割當を要求することになつたのでこれで島民の不安も一先ず解消したわけである

代用品時代と心構へ

重要物資の非常管理は纖維品、皮革製品、ゴム製品と使用制限の範圍をますます擴大し、何處かの隅で埃をかぶつてゐた三年前の浴衣地が埃を拂つて喜んで買はれるといふ時勢になつたが、それさへも二年乃至三年後には世の中から姿を消してゆくことは誰が考へても當然なことで、そこで改めて代用品が登場して來る譯である

代用品に對する知識は卸商人も小賣商人も共に素人の狀態なわけであるから、いまだ優秀な、完成品に達してゐない商品は、いろ〳〵の意味に於て缺點もあらうし使用上の注意も必要なわけである故に小賣店は問屋から商品を仕入たら一生懸命色々の方面について研究しその商品に對する**正しい**批判を以て弱いなら弱い、優れて居ればそれなりに、客の納得ゆくやうに說明し販賣すべきで、小賣商店が何等その商品に對する知識もゝたずに、いゝ加減な說明で賣りは賣つたが、さて使つて見て豫想したより價値のなかつたときは客は却て賣つた商店をうらむ結果となり、こんなのが度重なつて客足を次第に遠ざけしめることになるから、この點代用品時代の商店はもつとも留意すべきである。

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品　米穀　雜貨
井石商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

旅行カバンに
トランクは
是非當店で
小島鞄店
西一條南三丁目
電話二五一〇番

和洋紙事務用品並ニ印刷
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話(二一一三番)(二一六〇四番)

和洋　家具、建具　金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

家具　陶器　硝子　板
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目(本局前)
電話二二〇九番

酒銘　金華山　醸造元
中田酒造店
豐原市西一條南七丁目
電話二五六一番

毛皮販賣
狐狸牧場
日用百貨
卸小賣
生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番
二四〇一番

物品販賣價格取締規則と業者の注意

規則違反の絶滅を期せ

樺太廳は現下の時局に鑑み物價の高騰を抑制し國民經濟の安定を圖るため八月六日物品販賣價格取締規則を公布即日施行したが、之に先立ち同廳では其の販賣價格にして區々に亘るものある場合は取締上適正を保し難しとの理由を以て去る二日附內務部長の名を以て全島に通牒を發し、會議所、商工會をして其の地方の指定物品の協定を行はしめたがその指定物品及要項は次の通りである。

販賣價格協定業者の範圍

各商工會議所又は商工會所在地市街の該當物品販賣業者（但し副業的に販賣し又は規模小なる等の爲め取扱ひ數量僅少にして之を省略するも一般物價に影響を來さざるものを除く）

販賣價格協定月日

八月三日、但し一日間にて協定終了せざるときは其の翌日迄とす

價格協定の基準

協定價格は所轄警察署より回付せられた八月一日調査の價格を基準として、この範圍內に於て協定せらる

指定品目

綿、ステープル・ファイバー、羊毛、山羊毛又は駱駝毛を原料として製造したる綿、人造絹絲、織物（フエルトを含む）、莫大小及製綿並に之を原料として製造したる紐、繩、網、綱、布帛製品、衣類、衣類附屬品

皮革製品

麻製品

ゴム製品

物品販賣價格取締規則の制定

暴利取締令の改正に就て

內務部地方課長談

物價對策は現下の時局に於て爲替相場の堅持、軍需資材の供給確保、輸出の振興及國民生活の安定維持の爲最も緊要なる問題であつて、中央地方を通じ其の臍貴の抑制を圖りつゝあるが、當廳に於ても內地に對應し、本日物品販賣價格取締規則を公布し即日施行したのである。この規則は中央に於ては中央物價委員會で決定された物品の標準最高販賣價格を基準として其れ以上に價格の引上を行はしめない樣品目と月日が指定されて居るのであつて、場合によつては特に價格の引下を命じ得ることになつてゐる。

× ×

本島では大部分內地の物價に左右される關係上今回は取取へず中央で指定された物品に準據して適用するもので、其の販賣價格は公布前各警察署で調査した該當物品の價格の範圍內で各地當業者に最高價格の協定をなさしめ、その價格を以て取締の基準としたものである。隨て指定物品の販賣に當てはその協定價格を超えて販賣することは禁ぜられるもので、これを超えて販賣したと同樣の利益を得る目的を以て買戻約款等を附したり又他の物品を併せて販賣したり其の他之に類する行爲を爲したときは本令の母法である輸出入品等臨時措置法に基き一年以下の懲役又は五千圓以下の罰金に處せられるのである。尙物品は今後本島の特殊性其の他必要に應じて逐次追加されるものである。又昨年八月公布の暴利取締令は今回の再改正により特定の物品を除く外は正札或は店頭掲示等見易い方法で全部價格を表示しなければならぬことゝし、又從來除外されてゐた媒介行爲即ち不當な報酬を得て物品の販賣を媒介する者も販賣業者と同一に取締られるし又指定品目も相當追加されたのである。

× ×

以上を要約すれば今回の改正により暴利取締の趣旨を一層强化すると共に他面重要物價の自然的騰勢に對し物品販賣價格取締規則を設け標準最高販賣價格の引上を禁じ進んでは引下をも命じ兩者相俟て物價の適正を圖らうとするものである。

併しながら此の目的を達成する爲には取締の强化のみに依ることは不可能であつて、擧國一致島民全体の徹底せる理解と協力を得なければその實效を期することは困難である。殊に直接關係ある當業者の協力に俟つ所が多大なるものがあるので此の際業者は固より一般も本規則の主旨と時局の推移を充分に認識して、長期戰に對應する樣一段の緊張と努力を要望する次第である。

× ×

販賣價格取締規則

○樺太廳令第六十三號

昭和十二年法律第九十二號第二條ノ規定ニ依リ物品販賣價格取締規則左ノ通定ム

昭和十三年八月六日

樺太廳長官　棟居俊一

物品販賣價格取締規則

第一條　樺太廳長官ノ指定スル物品ヲ販賣スル者ハ何等ノ名義ヲ以テスルヲ問ハズ其ノ指定ノ際樺太廳長官ノ指定スル年月日ニ於ケル販賣價格ヲ、樺太廳長官ガ販賣價格ヲ指定シタルトキハ其ノ販賣價格ヲ超ユル對價ヲ以テ當該物品ヲ販賣（指定前ニ爲シタル契約ニ依ル引渡ヲ含ム）スルコトヲ得ズ但シ輸出スル場合及已ムヲ得ザル事由ニ依リ樺太廳長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第二條　前條ノ物品ヲ販賣スル者ハ其ノ販賣ニ當リ前條ノ規定ニ依ル制限ヲ超ユル對價ヲ以テ當該物品ヲ販賣シタルト同一ノ利益ヲ擧グル目的ヲ以テ買戻約款ヲ附シ、他ノ物品ヲ併セ販賣シ其ノ他之ニ類スル行爲ヲ爲スコトヲ得ズ

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

暴利取締令改正

○樺太廳令第六十四號

昭和十二年樺太廳令第四十四號中左ノ通改正ス

昭和十三年八月六日

樺太廳長官　棟居俊一

第一條　暴利ヲ得ルノ目的ヲ以テ左ニ掲グル物品ノ買占若ハ賣惜ヲ爲シ若ハ爲サントシ又ハ暴利ヲ得テ左ニ掲グル物品ヲ販賣シ若ハ販賣セントスル者ト認ムルトキハ樺太廳長官ハ期間ヲ定メテ其ノ行爲ヲ爲スベカラザル旨ヲ戒告シ且必要ト認ムルトキハ同一物品ノ取引ニ付條件ヲ附スルコトヲ得不當ノ報酬ヲ得テ左ニ掲グル物品ノ販賣ヲ媒介シ又ハ媒介セントスル者ト認ムルトキ亦同ジ

一　金屬及其ノ原料品並ニ金屬製品

二　黑鉛、硼砂及雲母並ニ石綿及其ノ製品

三　機械器具及其ノ部分品

四　自動車其ノ他ノ車輛及其ノ部分品

五　電線及電柱

六　電極

七　研磨材料

八　陶磁器、耐火煉瓦並ニ碍子及其ノ製品

九　セルロイド及其ノ製品

十　石油及其ノ容器

十一　石炭、コークス、煉炭及薪炭

十二　棉花、麻、ステープルファイバー及羊毛其ノ他ノ鳥獸毛

十三　絲（生絲ヲ除ク）並ニ布帛（フエルト及編物ヲ含ム）及其製品

十四　被服及身邊用細貨類

十五　紙及其ノ製品

十六　染料、顏料、塗料及塡充料

十七　工業藥品及農業用藥劑

十八　醫藥其ノ他ノ衞生材料

十九　油、脂、蠟其ノ製品並ニ調製薰香類

二十　肥料及飼料

二十一　生ゴム及ゴム製品

二十二　パルプ

二十三　皮革及其ノ製品

二十四　麥及小麥粉

二十五　砂糖、鳥獸肉、鳥卵、バター、紅茶、珈琲其ノ他ノ穀物以外ノ飲食料品

二十六　セメント、瓦、砂、砂利其ノ他ノ土木建築材料

二十七　木竹類及其ノ製品

二十八　燐寸

二十九　氷

第一條ノ二　物品ノ販賣ヲ爲ス者ハ其ノ價格ヲ物品ノ見易キ部分ニ記載シ、店頭ニ掲示シ其ノ他容易ニ之ヲ了知シ得ル方法ヲ以テ表示スベシ但シ樺太廳長官ニ於テ特別ノ事情アリト認ムル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第二條　樺太廳長官取締上必要アリト認ムルトキハ第一條ニ掲グル物品ノ販賣ヲ爲ス者ニ對シ業務ニ關スル報告ヲ爲サシムルコトアルベシ

第二條ノ二　樺太廳長官ハ物品ノ販賣ヲ爲ス者ニ對シ價格ノ表示ニ關シ必要ナル事項ヲ命ジ又ハ價格ノ屆出ヲ命ズルコトアルベシ

第三條第一項中「若ハ販賣」ヲ「、販賣若ハ販賣ノ媒介」ニ改メ同條第二項ヲ削ル

第三條ノ二　左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス

一　第一條ノ二ノ規定ニ依ル表示ヲ爲サズ又ハ虛僞ノ表示ヲ爲シタル者

三　第二條ノ二ノ規定ニ依ル命令ニ違反シタル者

第四條中「前條」ヲ「前二條」ニ、「前條ノ罰金刑」ヲ「第三條ノ罰金刑又ハ前條ノ科料刑」ニ改ム

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス但シ第一條ノ二ノ規定ハ八月十四日ヨリ之ヲ施行ス

纖維、皮革製品の標準價格を決定

本月六日廳令公布

纖維、麻、皮革、ゴム各製品の豐原市の標準小賣價格は三日關係組合によつて別項の通り協定されたが、こゝで一般業者の注意を要することは今後騰貴を豫想され又現に高騰しつゝある物品でも、指定物品は

八月四日　現在以上の價格を以て販賣することを得ないと同時に、その範圍も別項協定價格表以外の物品と雖も、同規則に依り指定されてゐる物品即ち纖維製品、麻製品、皮革製品、ゴム製品であれば何品と雖も八月四日現在以上の價格で販賣出來ないことになるから注意すべきである。尙物品は今後本島の特殊性其の他必要に應じて逐次追加されることになつてゐる。

指定物品

○樺太廳告示第百七十一號

物品販賣價格取締規則第一條ノ規定ニ依リ物品及年月日ヨリ左ノ通指定ス

昭和十三年八月六日

樺太廳長官　棟居俊一

物品	年月日
一　綿、ステープルファイバー、羊毛、山羊毛又ハ駱駝毛ヲ原料トシテ製造シタル絲、人造絹絲、織物（フエルトヲ含ム）、莫大小及製綿並ニ之ヲ原料トシテ製造シタル紐、繩、網、綱、布帛製品、衣類、衣類附屬品、ベルト及ホース	昭和十三年八月四日
二　皮革製品	昭和十三年八月四日
三　麻製品	昭和十三年八月四日
四　ゴム製品	昭和十三年八月四日

○樺太廳告示第百七十二號

昭和十二年樺太廳令第四十四號第一條ノ二但書ノ規定ニ依リ販賣價格ノ表示ヲ要セザル者左ノ通定ム

昭和十三年八月六日

樺太廳長官　棟居俊一

各種行商

各種露天商

純然タル農林水產業者但シ直接消費者ニ販賣スル會社其ノ他ノ大規模經營ノ者ヲ除ク

其ノ他樺太廳長官ニ於テ表示ヲ命ズルヲ適當ナラズト認ムル者

食料品
森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

手藝材料
糸類
紐類
卸
豐原市東一條南五丁目
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

洋品と旅行用品
丸屋洋品店
豐原市大通南二丁目
電話二二〇八番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖
和洋酒、燃料、肥料
江
若原嘉三
豐原市眞岡通り
電話二一四一番
久田商店

協定小賣價格

豐原市

綿製品

品名	銘柄	單位	小賣價格
裏地白新モス	（面函コンバス級）	文庫一反	一、六五
〃　色新モス	〃	〃	一、八〇
〃　紅新モス	〃	〃	一、八〇
裏地正花裏地	（鳳凰級中級）	〃	二、五〇
中形捺染一色	（統制一號生地）	〃	二、五〇
中形手染一色	（知多三生地）	〃	二、九五
晒木綿、甲級晒	（十六手）	一反	一、六〇
晒天竺、二巾物	（疋八百五十匁付）	鯨	、二二
〃　三巾物	（疋二千匁付）	一尺	—
白キャラコ、二四巾物	（日の出二千番級）	〃	、二三
更紗キャラコ、三巾物	（綿馬級）	〃	、三〇
正紺無地木綿十六手	（二百匁付）	〃	二、八〇
青梅並夜具地	乙嬉級	一疋	三、八〇
敷布、朴目織	（2016打一貫二百匁付）	一枚	一、六〇
タオル手拭	（百五十匁付）	一枚	、二二
軍手十手	（並品大人用（十六匁付））	一隻	、二〇
簡單服MKポプリンプリント物（大人用飾ナシ）		一枚	（最高）二、五〇（最低）一、八〇
メリヤスシヤツ、冬綿メリヤス（混紡30/10百匁付）		〃	二、三〇
クレープシヤツ、江洲品（中級40/40大人用）		〃	一、五〇
割烹着、白キャラコ鎮紡鶴島五〇〇〇香		〃	一、一〇
子供長靴下、綿靴下（混紡20/20二三種）	大人用	〃	、六〇
足袋、給白キャラコ　大人用		一足	、八五
白オランダ綿ネル（二巾物）（四二級）		〃	（最高）、三〇（最低）、三八
時色オランダ綿ネル（〃）（〃）		鯨	、三一
紅色オランダ綿ネル（〃）（〃）		〃	、三三
三綾青年團服用布三〇吋巾四〇ヤール一番（目付二貫二百五十匁國防色中等品）		〃	六、五〇
婦人裏手綿メリヤス下着（混紡絆卅二番手經十番手糸白及色物一枚七十匁付）		〃	一、五〇

麻製品

品名	銘柄	單位	小賣價格
マニラ麻ロープ	二等品　百匁	自二分至三分	、六五
〃	〃　〃	三分以上	、六〇
〃	三等品	自二分至三分	、五〇
〃	〃	三分以上	、四五
麻ホース	上等品（二吋半）一米		三、五〇
〃	中等品（〃）		二、九〇
〃	並等品（〃）		二、五〇

皮革製品

品名	銘柄	單位	小賣價格
靴	（和製ボックス）最上品	一足	一九、〇〇
〃	〃　中等品	〃	一四、五〇
〃	〃　並等品	〃	一一、五〇
〃	〃　學生靴	〃	一一、五〇
牛革製鞄	小形ケース　中等品（尺五寸迄）	〃	九、五〇
〃	〃　並等品（〃）	〃	—
〃	中形ケース　中等品（尺八寸迄）	〃	二一、〇〇
〃	〃　並等品（〃）	〃	—
〃	大形ケース　中等品（尺四寸迄）	〃	三八、五〇
〃	〃　並等品（〃）	〃	三三、〇〇
〃	グランドストン形　大割形中等品（尺八寸迄）	〃	三八、〇〇
〃	〃　並等品（〃）	〃	二八、〇〇
〃	ポストンバック（尺五寸迄）中等品	〃	二四、〇〇
〃	〃　（〃）並等品	〃	一九、五〇
〃	書類折鞄（尺三寸迄）中等品	〃	二一、八〇
〃	〃　（〃）並等品	〃	一五、〇〇
牛革製調帯巾一吋	上等品	一呎	、五九
〃	糸縫半張踵修繕	中四八〇	四、二〇
〃	釘打半張踵修繕	並四〇	三、七〇
〃	皮踵修繕		一、二〇
〃	ゴム踵附替		、九〇

ゴム製品

品名	銘柄	單位	小賣價格
自轉車タイヤ（引掛式）〔二六吋〕〔二八吋〕上等品		一對	一六、〇〇
〃　〃　中等品		〃	一四、〇〇
〃　〃　並等品		〃	一〇、〇〇
自轉車中袋〔二八吋〕〔二六吋〕上等品	特種名入	〃	六、三〇
〃　〃　中等品	特種名入	〃	五、〇〇
〃　〃　並等品	特種名入	一足	四、五〇
總ゴム短靴　大人用　上等品		〃	一、五〇
〃　〃　中等品		〃	一、三〇
〃　〃　並等品		〃	—
〃　小人用　上等品		〃	一、二〇
〃　〃　中等品		〃	、八〇
〃　〃　並等品		〃	—
總ゴム長靴　大長　上等品		〃	五、五〇
〃　〃　中等品		〃	四、五〇
〃　〃　並等品		〃	二、五〇
〃　中長　上等品		〃	五、三〇
〃　〃　中等品		〃	四、三〇
〃　〃　並等品		〃	—
〃　總ゴム長靴　小人用　上等品		〃	三、五〇
〃　〃　中等品		〃	二、〇〇
〃　〃　並等品		〃	—
地下足袋十文以上十一文迄　上等品		〃	一、四〇
〃　〃　中等品		〃	一、二〇
〃　〃　並等品		〃	—
布靴　大人用　上等品		〃	—
〃　〃　中等品		〃	一、二〇
〃　〃　並等品		〃	一、〇〇
〃　小人用　上等品		〃	—
〃　〃　中等品		〃	、九五
〃　〃　並等品		〃	、八〇

赤ちゃんのお好きな
洋裝コドモヤに

ベビー用品
豐原西一條
コドモヤ

樺太豐原驛前
大印　共立井坂運送店
鵜巣炭共立賣炭部
井坂林平
電話店二三三三番　宅二六二二番

參加店募集
一、第二回店舗裝飾競技會
二、第十三回飾窓裝飾競技會
來る八月二十日より二十五日迄、本所並に市役所共催、樺電後援を以て右開催す。希望者は十四日（日曜日）迄書面又は口頭を以て申込まれたし
◇申込場所　豐原商工會議所　電話二六四五番二六七六番

豐原市大通南六
電氣器具
測量製圖
文房具
駒村商店
電話二八三四番

豐原市大通南三丁目十一番地
銅鐵
金物商
合名會社
乙出口乙吉商店
電話二三六一番　三〇一〇番
振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

高級婦人小間物
毛糸・手藝材料
洋品百貨
豐原市東一條南五丁目
アサヒヤ商店
稲垣利光
電話二八三五番

酒銘
明の樺
樺の譽
釀造元
荒雜米穀物貨
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話一一四番　二四六七番

（日本タイプライター株式會社）樺太總代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話二六三九番　二二四三番
振替口座樺太一二番

酒造統制の必要

小林英佐武

支那事變は第二年を迎へいよ〳〵本筋に入つた。事變費豫算合せて八十億を必要とし事變前の豫算額と比較するとき全く驚異的飛躍を遂げたのであるが、今後例へ事變が終つたとしても大陸經營に必要なる資金は軍事費と相まつて益々多額を必要とするは明らかである。

◇

それで政府は益々物に對する國家統制――生産配給、消費等の調整に全力を上げて乘出したのである。又一方一大貯蓄奬勵となつて我々の眼前に表はれ來たつたのである。郵便貯金のみを見ても事變以來一ヶ年に五億數千万圓を增加して四十億を突破すると云ふ大激增振りである。玆數年間生計を切りつめて來た國民は何をつめて貯蓄す可きか、先づ一番に考へられるものは禁酒であり、禁煙であり、交際であらう――此の内には多分に酒に對する費用が含まれて居る。觀送迎會の廢止、官吏遊興の禁止、全く惡材料の山積といつた形である。

◇

今迄すでに亂脈狀態にあつた本島酒造界は玆に又第二の重大時期に直面したのである。宜しく業者は良く時局を認識して何等かの方策を立てる可きである。既に內地に於ては生産統制を行ひ大体に於て成功を見て居る事實もあり我樺太も此の際制産統制を須らく實施すべきである。消費量の實石數は中々に實測し難きも平均飲酒量の多いより見て消費量はすでに最高にいつてゐると見て宜いのであるから玆に二割位の減石をなし酒費の改善を計り根本的に財政の立直しを招致すべきである。

內地よりの移入酒も當局の援助に依り同率又は其れ以上の移入統制をするは勿論である。酒造技術も進み今日では內地優良酒と同等の物を製産して居るのであるからレッテルに高價なる代金を支拂つて飲む消費者の蒙を開き以て本島より內地移入酒を驅逐すべきである。これには優良酒の共同販賣所等に依り分析、啝酒に依り規格に合格したるものを正價を附して宣傳販賣すべきである。かくて移入酒を驅逐したる後增石等は意のまゝとなり業界の前途洋々たるものがある。販賣制度の改善、酒價及酒質の統一、酒造從業員の島內の養成等々問題は多々有るが業者は先づ時局を深く認識し對立をさけ團結して重大時局を乘切る必要があり酒造界は當然統制されるべきである。

自治的統制全し

配給は販賣組合から

絶讃・板金加工業者の襟度

去る七月十二日樺太廳會議室で行はれた全島鐵鋼配給割當に關する協議會の結果、各地の割當額が決定されたが、その結果全般的に昨年度の取扱實數に比較し著しく懸隔がある販賣業者對加工業者の需給問題が懸念されるに至つた。これがため豐原商工會議所では豫然に防ぐべく過般來數次に亘り業者と懇談の結果、こゝに豐原鐵鋼販賣業組合及び豐原板金加工業組合の組織を見るに至つた。

これより先樺太廳は、業者の從來の取引系統を參酌し鐵工業者及板金業者の一部を特定需要者と認め、之等に對し一定の配給割當を爲すことになつたが、板金業者は現在二十四名の組合員中一部のものが特別の待遇を受けることは、今後組合の統制上面白からざる結果を招く虞れがあること、いま一つは九名の特定割當數量を販賣業者に譲渡することによつて樺太廳が企圖せる地域內の自治的統制の主意に副はんと、先般來會議所を通じ折衝の結果販賣業組合に於ても加工業者の意のあるところを酌み、先般の臨時總會に於て板金加工業者への材料供給は努めて保證することを申合せ配給業者、需要者一体となつて時局下「物」の不足を切開くべく近く懇談會を開く筈である。

業者の分布をたづね

商業實態調査

商業補習生徒の手で

會議所が繼續事業として昭和九年以來實施して來た市內商工業實態調査は本年も商業補習學校生徒の手によつて市內を六區に分ち去る二十六日より行はれてゐたが、この程整理も完了したので商工相談所ではとりあへず各地區の營業者を表に纒め該地區商工相談委員に通知すると共に從來は單に相談を持ちかけられた場合に限り應じてゐたものを今後は積極的に當方より働きかけ名實共に商工相談所の街頭進出を具現せしむべく目下準備中である。

皮革の民需制限

十九日樺太廳令公布

樺太廳は去る十九日附樺太廳令第五十一號を以て皮革使用制限規則を公布即日之を實施したがその要點を摘記すれば

一、皮革使用制限規則第一條及第二條に掲げる物品は絶對に製造出來ない、然し樺太廳長官の許可を受ければ今後二ヶ月間は製造出來るが二ヶ月後からは製造不可能である。

第一條と第二條に掲げた物品は左の如きものであるが、これ以外のものは製造出來る、第一條掲示物品又はその材料は牛皮を使用して製造することが出來ないものは左の七種である

（一）靴（二）馬具（三）自轉車又は自動自轉車用サドル（四）調帶（五）ベッキング（六）運動用具（七）革砸

第二條掲示物品又はその材料は牛革、馬革、豚革、鯨革及び鮫革を使用して製造出來ないもので左の通り多種類に上つてゐる。

（一）革履、スリッパ其の他の履物（鼻緒及爪革を含む）但し靴を除く（二）鞄、トランク、ランドセル、リュックサック、圖囊其の他の携帶用具（三）マント、外套、上着、ズボン其の他の衣類（四）帽子、手袋、帶革、ボズン吊、靴下留、脚絆其の他の衣類附屬品（五）ハンドバック、莨口、紙入、煙草入、名刺入、筆入其の他の袋物（六）眼鏡サック化粧箱、寫眞器ケース、樂器ケース、獵銃サック、運動具入其の他の容器（七）水筒紐、時計腕革、其の他の縛革（八）首輪、引紐、鞭其の他の家畜用具但し馬具を除く（九）椅子、卓子、机寢臺、座蒲團其の他の家具什器（十）書籍及帖簿、アルバム其の他の文房具（十一）强革、吊革其の他の車輛用品

二、同規則附則第四項にこの規則が施行されるに際し、第一條、第二條に掲げられた物品又は其の材料の製造を業とする者が、それ等を他の用途に轉用出來ない革を所有するものは今後二ヶ月間を限り地方長官の許可を受ければ前記物品の製造は出來る以上は製造に對する皮革の使用制限であるが然らば今後の修繕用の皮革は全々入手不可能かとの疑念も一應は生ずるが、これ等修繕用のものは商工省の配給統制に基き樺太廳より證明書の交付を受けこれを以て從來通り入手出來る筈である。

輸出入リンク案とは？

リンク制とは英語のLinkで『連繫』の意味であり、輸出製品と原料輸入とを連繫させることである。前記輸出不振の原因中、決定的な原因は、何といつても原料の入手難である。原料手當の見透難は外國との先約商談を不成立ならしめ更に原料難のために國內價格は騰貴し、輸出するより國內に轉買した方が遙に儲かるので國內轉賣が盛に行はれたこれがため輸出振興が叫ばれながら少しも輸出は振興されない。輸出振興の根本方針にはどうしても內國轉賣の防止を必要とする。國內轉賣を防止するには、國內物價を引下げるとゝもに原料輸入圓滑化を圖る必要がある。しかし國內物價の引下げは急には實現し難い。まづ原料輸入の圓滑化を行ひ國內轉賣を防止して輸出振興に資しようといふのが輸出入リンク案である。

經濟メモ

是非活用下さい

商工相談所を

相談委員の顔ぶれ

當相談所では相談事業及び指導事業を別項の如く分類し事務所では毎日各種の相談に應ずることは申すに及ばず更に積極的に街頭に進出する建前から商工相談委員を各地區に配し商工業に關する凡ゆる御相談に應じて居ります、御商賣上の相談は最寄りの委員に御遠慮なく申し出下さい。

商工相談委員受持區域

第一區＝鐵道線路以東、長岡道路以北　伊藤芳治郎、田松太郎

第二區＝鐵道線路以西、藤仙崎覺次郎

第三區＝西一條西二條南一丁目ヨリ南四丁目迄　生駒猛、岡本實、前川安太郎

第四區＝大通南一丁目ヨリ南四丁目迄東部一圓　出口乙吉、小田島末藏、澤太治郎、肥田恒三郎

第五區＝大通南五丁目ヨリ南八丁目迄鐵道線路以東　駒村健三、齋藤恭市、稻垣利光

第六區＝大通南九丁目以南鐵道線路以東一圓　荒谷又與門、井坂林平、石井貞次

★全島ニ誇ル大浴場
★驛ニハオ出迎自動車
★大娯樂場完備
花屋本店
豐原市大通北一丁目
電話 三三一六 三三一六 三三一六 番

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二二三二番

お買ひものには
風呂敷を!!
紙の節約は御承知の通り國策上極めて大切なことでありますので、各商店は思ひ切つて包裝紙の節約につとめなくてはなりません、これがためお客樣のお買物には御不便でも風呂敷を御利用下されて賣るもの買ふもの相携へて非常時國策の遂行に協力するやう心掛けませう

改正暴利取締令の解説

價格の表示を強制

樺太廳は去る六日支那事變勃發以來第三回目の暴利取締令改正を行ひ、物價統制を愈々強化した、今回の改正は取締品目の範圍を擴大したばかりでなく、凡ゆる物資に價格表示を強制したもので、劃期的物價政策であるのだが、商業界一般は未だ改正の内容を認識せず、如何にすべきか躊躇逡巡してゐる現狀である、次に改正暴利取締令を解説し廳令改正の趣旨徹底を期したい

改正の要點

前記の通り支那事變後暴利取締令は今回を以て第三回目の改正で、昨年八月に第一回の改正を行つてゐる、これは大正六年農商務省令第廿號の全文改正であつて暴利取締令はこれに依り全く面目を一新したのであつたが、その後同年十月に第二回改正を行ひ、品目の範圍を非常に廣汎にしたものだつた、次で今回の改正となつたが、改正の要點は左の諸點にある

一、暴利取締行爲に仲介を加へたこと（第一條）

二、品目を追加したこと（第一條）

三、販賣價格の表示を命じたこと（第一條の二、第二條の二）

第一の點は、最近物資獲得の困難に乘じて不當の仲介料を貪る所謂ブローカーが現れて來たのに鑑み、これを取締ることゝしたものである

省令適用の品目

第二の點は取締品目の追加で、今回の改正で結局暴利取締令の適用を受ける品目は左の廿九品である

一、金屬及びその原料並に金屬製品

二、黑鉛、硼砂及雲母並に石綿及びその製品

三、機械器具及びその部分品

四、自動車その他の車輛及びその部分品

五、電線及び電柱

六、電極

七、研磨材料

八、陶磁器、耐火煉瓦並に硝子及びその製品（耐火煉瓦以外追加）

九、セルロイド及びその製品（追加）

十、石油及びその容器

十一、石炭、コークス、煉炭及び薪炭（薪追加）

十二、棉花、麻、ステープル・ファイバー及羊毛その他の鳥獸毛（鳥毛追加）

十三、糸（生糸を除く）並に布帛（フェルト及び編物を含む）及びその製品

十四、被服及身邊用細貨類（身邊用細貨類追加）

十五、紙及びその製品

十六、染料、顏料、塗料及び塡充料（塡充料追加）

十七、工業藥品及び農業用藥劑（農業用藥劑追加）

十八、醫藥その他の衞生材料

十九、油、脂、蠟及びその製品並に調整薫香類（蠟及びその製品追加）

廿、肥料及び飼料

廿一、生ゴム及びゴム製品

廿二、パルプ

廿三、皮革及び其の製品

廿四、麥及び小麥粉

廿五、砂糖、鳥獸肉、鳥卵、バター、紅茶、珈琲其の他の穀物以外の飲食料品

廿六、セメント、瓦、砂、砂利其の他の土木建築材料（土木建築材料追加）

廿七、木竹類及び其の製品（追加）

廿八、燐寸（追加）

廿九、氷（追加）

以上の品目は凡て買占、賣惜をすること又はしようとすることが取締られ、同時に暴利を得て販賣すること又は販賣しようとすることも取締を受けるわけである。

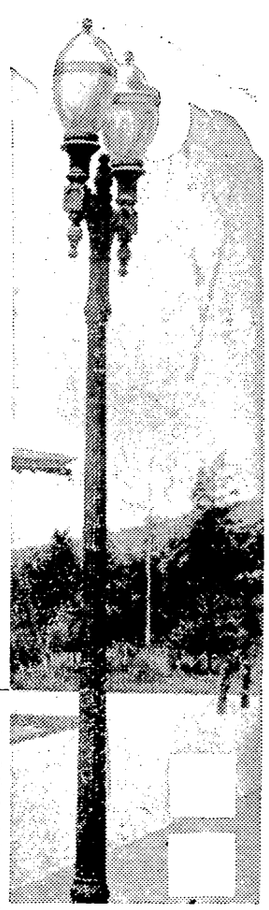

違反者は拘留又は科料處分

暴利取締令今回の改正要點は、前記の通り取締對象品目の大擴張、ブローカーの新規取締の外販賣價格の强制表示にあつた、この販賣價格の强制表示こそは正に劃期的規定として頗る注目を惹くものである。

取締令第一條の二

この劃期的規定は取締令第一條の二、第二條の二、第五條の條文に依るものだが、先づ第一條の二といふのは「物品の販賣を爲す者はその價格を物品の見易き部分に記載し、店頭に掲示しその他容易に之を了知し得る方法を以て表示すべし但し地方長官に於て特別の事情ありと認むる場合はこの限りに在らず」といふのであつて、凡そ物品の販賣を爲す者はそれが販賣業者であれ、生産者又は貿易業者或は卸問屋であれ總て販賣價格を表示せねばならない即ち規定中「物品の販賣を爲す者」とは第一條に掲げた物品（即ち取締廿九品目）の販賣を爲すものに限らず、あらゆる物品の販賣をなす者と目されるものに及ぶのであるから、この點十二分に御注意下さい、かく物品販賣業者に限つた爲め瓦斯、水道、電氣等の供給業者や飲食店、料理店等の接客業者にはこの取締令が適用されないが、當局はこれ等の者も進んで料金の表示をなすことを商工、農林、内務三次官通牒で勸奬要望してゐる、然らばこの販賣價格强制表示制を採つた所以のものは何か？一體何處を狙つてゐるのか？この點を明らかにしなければならないが、當局のいふところに依れば「取引を公開し、之に依つて一般物價引上抑止に資すると共に前日における販賣價格又は指定した販賣價格を超えて販賣することを禁止した場合その取締を容易ならしめようとする」ものである、つまり物價政策の强行徹底化を圖る一手段である

價格の表示方法

當局は以上の趣旨を業者に充分周知撤底させる爲め、官廳公共團體、商工會議所、同業組合、商業組合其の他各種團體、ラヂオ、新聞、雜誌等を動員し既に實施中のこと御承知の通りである、殊に業者ばかりでなく國民一般にも呼びかけこの價格表示强制の實績を擧げ、次に價格表示の方法であるが、方法としては物品の見易い部分の記載即ち正札付及店頭掲示その他考慮されるわけだが、正札付が最も望ましい、同時に正札販賣が經營改善の見地からしても最良とされてゐる、然し總ての物品について一擧に正札とすることもどうかと考へられるといふので舊來の慣習は努め尊重てし、物品の種類、性質、その他の事情に依つては店頭の掲示、見本帳の備へ付或はその他適當な方法を取つてもいゝことになつてゐる場合一般の者（業者外の第三者）がそれを見て容易に了知し得る方法で表示すべし、從て字が小さ過ぎたり又は符號若くは殊符牒で表示したり不分明な場合には販賣價格を表示しないと同一の效果を生ずる如き方法は可なるも販賣價格は如何なる品質、その販賣價格は一目瞭然なる數量合ねばならず、更に出來れば販賣價格が決められた年月日を附記しておくことが最も望ましいとのことである

なほ包裝品（包裝の儘消費者の手に渡る物品）については例へば煙草のやうに生産者がその小賣價格を物品に表示すると便利であるから、當局は極力實行を希望してゐる

表示違犯者の處分

そこでかうした强制表示を規定したが、表示を怠つた場合はどうなるか？先づ販賣價格の表示の仕方が不完全である時は適當にこれを改めさせることになり又販賣價格の屆け出を命ずることが出來ることになつてゐる（第二條の二）次に表示をなさず又虚僞の表示を爲した時價格表示に關し又は價格屆け出に關しなさる命令に違犯した時は拘留又は科料に處せられるのであつて（第四條の二）法人の代表者法人又は人の代理人、使用人其他の從業者が此上の違犯をなしたる時は所爲者が處罰されるのは勿論その法人又は人も科料刑に科せられる

かゝる取締の種類、數量その他各般の品の事情を考慮して爲され、徒らに小賣商に對する取締に終始し生産者、貿易業者、卸賣業者等の大口取引者を看過することなきやう努めることになつてゐる

價格表示義務を除外される場合？

第一條の二において「但し地方長官に於て特別の事情ありと認むる場合は此の限りにあらず」といふ規定に依つて、除外例を認めてゐるわけである、勿論販賣價格の表示は之を以て一般物價引上抑止に資さうとするものであるから當局としては除外例は成るべく認めない方針で現に改正暴利取締令は八月六日公布と同時に實施してゐるが、この販賣價格の表示は一定の猶豫期間を置き多種雜多な物品についても極力之を爲さしめようとしてゐる點でも首肯し得ると思ふ然し前記のやうに物品の性質上販賣上の慣習乃至地方的事情等の爲め價格表示をすることが適當でないと認める場合はこの限りでない、地方長官が此の除外を認める方法としては特定の業種、業態全體に付て之を認めるときは告示に依り、特定の事情ある者について之を認めるときは其の者に對する處分に依つて爲す事になる

價格表示の除外

性質、販賣上の習慣、地方的事情その他によつて、地方長官が表示義務を負はすことが不適當と認め得る場合には地方長官は告示を以て販賣價格表示を除外することが出來る

實際の除外例

樺太廳當局が、除外例の實際として豫定して居るものは

イ、各種行商

ロ、各種露天商

ハ、純然たる農林産業者但し直接消費者に販賣する會社其の他の大規模經營者を除く

ニ、入札又は糶賣の方法を以て販賣を爲す者

ホ、其他樺太廳長官に於て表示を命ずるを適當ならずと認むる者

以上の如き場合となつてゐる

尤もこれは各府縣に依つて多少事情を異にするわけである

除外例の解説

東京府知事の告示が具體的であるから、參考迄にこれについて簡單に解説して置かう

東京府が廿日府知事の名を以て告示したものは次の通り

一、直輸出する場合

二、特殊注文に依り製造し之を當該注文者に販賣する場合

三、從來の慣習上入札又は糶賣の方法により販賣する場合

四、呉服及び洋品を除く各種行商

五、緣日露天商

六、屑物商中拾ひ屋、屑屋（買出人を含む）屑物買入業者（建場）の販賣する商品

七、駄菓子小賣商

八、農林水産業者が其の生産品を販賣する場合、但し營業所での販賣は表示を要す

第一の「直輸出する場合」といふのは輸出向商品について價格を表示しなくてもいゝといふのでは絶對に無く、輸出する一歩手前の商品即ち輸出向に生産された商品が愈々輸出する最後の配給段階に立至つた場合は强制表示の除外となるといふ意味である、第二の「特殊注文品」は解釋のしようによつて大分問題があるが、結局その特殊注文には代替性があるか無いかによつて除外されるか、表示義務を負ふか決定するわけで、ワイシャツの特殊注文の如きは勿論代替性があるから表示義務を負ふよく〳〵特殊な注文の場合に限り除外される、第三の「從來の慣習上」入札又は糶賣を行つてゐる場合をいふものゝ中には取引所に於て取引する場合、露天でたゝき賣をするやうな場合も含んでゐる、第四の行商除外例から呉服や洋品を除いたのは兎角この種行商には惡質の者あり、物價抑制上彼等を取締るべきであるとの見解に基いたもので、所謂御用聞方法によるものはこの限りでないとしてある。

つまり御用聞は全部價格を表示せねばならぬわけなほ第八の農村水産業者の販賣品は業者自身が販賣する場合こそ表示義務を除外されるが一つの營業所を持つて販賣するものは表示すべきである

商工時報

昭和十三年九月十日印刷
昭和十三年十月十日發行
地番豐原市一西北條三丁目十九番地
編輯兼發行人　山内四男
發行所　豐原商工會議所
印刷所　豐原市大通六番地
佐々木一郎
一部定價十錢

株式會社　北海道拓殖銀行
電話三一五一番

商工都市豐原の誇
豐商生れて十五年
歴史的記念式典を擧行

本會議所設立十五周年記念祝賀式は秋晴れの十七日午前十一時より開會された。出席者は長官代理武藤内務部長を始め官民有力者二百餘名の多數に達し内山理事の開式の辭に續いて宮城遙拜、戰没者に對する默禱を捧て國歌を合唱するなど時局色が織込まれ頗る嚴肅裡に進められた。小林會頭の挨拶は會議所創始以來の歴史を物語るものであり來賓側の祝辭も時局に處する會議所の使命の重大なるを强調したものであつた。更に功勞者の表彰があつて祝宴に入つたがこれ又戰時下のサンプルとも云ふべき質素を極めた尙記念式に於ける會頭の挨拶の要旨は次の通りである

設立十五周年を迎へて

豐原商工會議所會頭　小林隆平

小林會頭

豐原商工會議所は、大正十二年に設立せられまして爾來「商工豐原」の歴史とその歩みを偕にしてこゝに十五年、欝勃たる設立の喜びを心から感謝にかへて、今や吾々は新しき出發への希望に輝き燃えて居るのであります。過去無くして今日無く、明日を斷ずること亦不可能であります。本所の今日あるは、先輩諸賢の不斷の努力の賜物であり、その功績は永刼不滅であります。

……◇……

本所の歴史は、今回刊行致しました本所十五周年史にその概要を寛録致してありまする通り、茲に特に大書すべき顯著なる業績は無いのであります。が然し、幾多の苦難を突破しつゝ拓殖の伸展、商工業の改善發達に努力致してまゐりました本所の十五年の歴史は、我が豐原の經濟、産業の發達史とも謂ひ得ると信ずるのであります。本所の機構方面に於きましても、市勢の膨脹と官民の御協力に依りまして、設立當時と比較致しまして格段の擴充を見て居るのであります。

……◇……

斯くの如く苦節の十五星霜は、今や先覺者に感謝すべき輝かしき過去となり、更に明日への進展の基礎となるに至りましたが、更に一層機構を强化擴充し、使命の達成を期することが、先覺者の勞に酬ゆる所以であり、且、衣鉢を繼ぐ者の責務である事を痛感致すのであります。

今や、皇威六合にあまねく日章旗の下に擧國一致、物心總動員、國家の總力を以て、東亞の新天地建設の聖業のために、時艱を克服、邁進しつゝある有史未曾有の重大時局下に於て、本所も亦國策に順應し、商工會議所本來の使命を發揮して、商工報國の實を擧ぐる固い覺悟を新に致すものであります。

棟居長官の祝辞

本日茲に豐原商工會議所設立十五周年記念式を擧行せらるるに當り一言所懷を陳ぶるは余の欣幸とするところなり。抑々商工會議所は商工業界の代表機關として當業者共通の利害を擁護し業態の改善と其の興論の代表に任じ商工業の進運を策し以て國家經濟の確立に寄與するの使命を有するは夙に商工會議所法に依り明示せられたる所なり。即ち本所は大正十二年本島の拓殖事業其の緒に就き商工業の急激なる發展に伴ひ豐原町に於ける商工業の進展を圖る爲商業會議所として設立せられたるものにして爾來茲に十五星霜を閲し其の間昭和二年法律の改正に依り商工會議所と改稱せらるゝに及び一層機構の整備を見、地區内商工業の指導啓發に力め其の進運に寄與せるは固より克く時運の趨向に處し當業者の民意暢達を圖り本島産業の開發に對し適切なる建議をなすのみならず島政の遂行に協力する等逐年圓滿なる發達を遂げ隨つて豐原町に於ける商工業の躍進著しきものあり客年市制の施行に依り本島の首都として名實兼備の域に進みたるは本所の負ふ所大なるものありと謂ふべく他面本所設立以來其の發展に盡力せられたる先人の功績亦多大なるものあるのみならず現役職員及議員諸子の絶えざる努力と一致協力の賜なりと信ず。然りと雖現下我國の情勢は事變の長期化に伴ひ其の前途益々豫斷を許さざるものあり殊に軍需資材の供給確保を期する爲物動計畫の圓滑なる遂行と生産力の擴充を圖るは刻下喫緊の要事にして重要物資の統制と物價の適正を期する上に於て特に商工業者の協力を要望せられ官民一致益々國策に順應し時艱克服に邁進するの要あり即ち時局に對處する商工會議所の使命亦重且大なるものありと謂ふべし此の秋に當り本記念式を擧行し想ひを設立草創の往時に馳せ先人の功績を顯彰すると共に現下時局に即應し將來への飛躍に資せんとするは機宜を得たるものにして眞に慶賀に堪へざるなり。冀は本日の盛典を機とし益々本島商工業の振興と拓殖の進展に寄與せられんことを。一言以て祝辭とす

功勞議員表彰

八年以上勤續者十三名

本所設立十五周年記念式は別項の如く去る十七日關係者多數出席の下に盛大に擧行されたが當日は昭和十二年五月制定の議員顧問並に職員表彰規定に基き左記勤續議員十三氏の表彰を爲した。

（十五ヶ年勤續）小林隆平、前川安太郎、肥田恒三郎
（十四年勤續）生駒猛吉
（十三年勤續）鈴木莊治、田口乙吉
（十一年勤續）渡邊與惣吉、樋口忠吉
（十年勤續）越澤豐吉
（九年勤續）太田新五郎、澤太治郎
（八年勤續）四日燮造、安藤孫一

轉業對策・方針決し
各府縣に依命通牒
中央、地方に機關特設

物資動員計畫遂行に伴ふ犧牲と中小商工業者に對する轉業對策について商工省は工務局を中心とする轉業對策委員會で具體案を研究中の所成案を得るに至つたので村瀨商工次官は十三日付地方長官宛轉業對策要綱と共に實施方針に關する依命通牒を發した。轉業對策に要する經費は先般の閣議で承認を得た第二豫備金三百四十萬圓の中三百萬圓を補助金（轉業共同施設補助費二百六十萬圓、見本製作補助四十萬圓）の外四十萬圓を事務費に當てるが事務費の内譯は左の通りである

受託幹旋囑託費二萬七千圓
軍需品工業、輸出品工業及代用品工業に轉換の技術指導職員費五萬七千三百十四圓、中央商工相談所補助金九萬九千二百十三圓、發註及受註者協議會費一萬八百廿圓、轉業講習會費十萬圓

而して轉業對策部の官制は十六日の閣議に附議した上御裁可を仰ぎ早ければ來週中公布されるものと見られる

【商工次官通牒】物資需給調整の强化に伴ひ平和産業は更に不振の度を加へ失業又は休業に陷るのやむなきに立至る業者相當多數に上る見込にして此等業者の營業の維持及轉換を圖るは國民生活の安定と國家經濟力の培養を期する所以にして刻下喫緊の要務なり、よつて今回之が對策を實施する爲第二豫備金より經費を支出し別紙（一）の對策要綱の通り施設を爲す事と爲したるを以つて本施設の實績を擧ぐるに付萬全を期せられ度尙對策要綱別紙（二）の補助要綱に依り道府縣に於て施設すべき事項に關する補助金は九月廿五日迄に補助申請書を提出すると共に工業組合共同施設費に關する補助金は關係工業組合に其の旨示達し十月十五日迄に申請書を進達相成樣致度依命此段通牒候也

轉業對策の要綱

一、商工省内に轉業對策部を設置し商工業者の轉業の斡旋及助成に關する事務を總轄掌理せしむ
二、地方に左の職員、囑託及相談機關を設置し轉業對策部と連絡を圖り地方の實情に即したる對策の樹立及實施に當らしむ
（一）受註幹旋に從事する囑託（北海道、東京府外十七府縣）
（二）軍需品工業、輸出品工業及代用品工業に轉換する爲の技術指導に從事する職員（北海道、東京府外二十一府縣）
右の職員及囑託設置に要する經費に對しては國庫より道府縣に補助すること
（三）組合を組織し得ざる中小商工業者にして休失業に陷るものの轉業、轉職及經營の改善を指導斡旋する爲の中央商工相談所（北海道、東京府外二十五府縣）
右の商工相談所設置の爲道府縣において要する經費の一部に對し國庫より補助すること

惠商の陣容整備
會頭に杉村氏
廿九日初の議員總會

五月七日設立認可を受け會議所設立を急いでゐた惠須取商工會議所では諸般の準備なつて八月二十日議員選擧を執行躍進惠須取の商工業振興に資すべく陣容を整へた、而して第一回の議員總會は九月二十九日同所會議室に開催され十三年度事業計畫及經費收支豫算を議定し、續いて役員選擧の結果、會頭には舊商工會頭として商工會議所設立に多大の貢獻を爲した杉村富作氏副會頭には樋口武氏を滿場一致推薦就任確定した。尙理事選任の役員會は三十日午後一時より開催されたが舊商工會理事として敏腕を謳れてゐた大塚國太郎氏が豫想通り選任された（寫眞上杉村氏下樋口氏）

杉村會頭

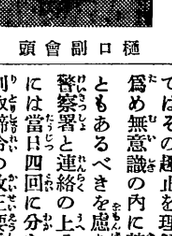
樋口副會頭

防犯に積極策
取締座談會

樺太廳では八月六日廳令第六十三號を以て物品販賣價格取締規則を公布し同日告示第百七十一號を以て織維製品、皮革製品、麻製品、ゴム製品を指定し、該物品は當日以後は其の日の價格を超えて販賣することを禁じ、引續き八月二十二日アルミニウム製、アルマイト製品、家庭用又は浴場用石炭を追加指定しいよ〳〵本格的に物價の抑制に乘出した。本會議所としても近來此の種取締法規が矢つぎばやに公布される反面一般業者に於てはその趣旨を理解出來ざる爲め無意識の内に禁を冒すこともあるべきを慮り過般豐原警察署と連絡の上八月十一日には當日四回に分ちて改正暴利取締令の改正要旨徹底の座談會を開催違反防止につとめて來たが然し一方業者にとつては、法は嚴然として睨みを利かしてゐるに反し、その取締方法が不徹底のため實際に取締を受ける段になると往々にして行違ひを生ずると言つた有樣で實際に困り拔いてゐる現狀であつたが幸ひ今度取締當局の方針も確立されたので本會議所及商工相談所では再度警察署を煩はし近く業者と當取締當局の座談會を開催することになつた

樺商聯合會總會

長官の諮問事項に答申

戰時下重要議案を決定

第十五回

惠須取商工會議所の新加入を得、近年稀に見る多數の出席者を得て開會された第十五回樺太商工會議所聯合會定期總會は二日午前十時からの理事會、三日午前の會頭會議に引續き同日午後一時より開催された。出席者は豐原廿六名、大泊十二名、眞岡十三名、知取九名、惠須取四名、野田二名、留多加一名、泊居二名で樺太廳より棟居長官、武藤內務部長、北村地方課長、高木商工主任來賓として柳澤地方裁判所長、草野鐵道事務所長、矢尾板豊榮支廳產業課長の臨席ありて先づ宮城遙拜、皇軍武運長久祈願の默禱を終り小林聯合會長の挨拶に續き各會議所會頭の挨拶、長官の告辭ありて滯り無く日程に入る。當日の議事日程は次の如く圓滑に進み決定を見た。

一、長官諮問事項答申
　1、島內火災保險料の低減を圖るため適切なる方策あらば其の意見
　2、滿支方面に對する島產品の販路開拓を圖るべき適策あらば其の意見
二、議　案
　1、皇軍將兵に對し感謝電報發送の件
　2、昭和十三年度樺太商工會議所聯合會經費收支豫算案
　3、樺太商工會議所聯合會會則一部變更の件
　4、樺太商工會議所聯合會勸續者表彰の件
（以上聯合會提出）
　5、商工課の新設を廳當局に建議の件（大泊）
　6、樺太廳に商工課新設促進ノ件（豊原）
　7、大泊敷香間に夜行列車の運轉方要望の件（知取）
　8、急行及夜間列車運轉開始方陳情の件（大泊）
　9、島內建築材、島產品荷造用箱材拂下緩和並價格引下方の件（眞岡）
　10、失業防止、轉業對策中樞機關を設置要望の件（豊原）
　11、商業組合法及工業組合法を樺太に施行方廳當局に建議の件（大泊）
　12、補助命令航路船腹增當の件附小型船舶臨時補助の件（眞岡）
　13、農水產業經濟政策確立要望の件（大泊）
　14、久春內↔惠須取間鐵道延長工事繰上施行方要望の件（眞岡）
　15、島內に於けるツンドラ加工業に對し適切なる助成策講究方要望の件（知取）
　16、樺太廳に都市計劃調査機關設置方の件（眞岡）
　17、本島に職業紹介法施行方要望の件（知取）
　18、經濟警察取締に關しては商工會議所又は商工會と協調取締に當らしめられんことを廳當局に要望の件
（寫眞は……總會議場）

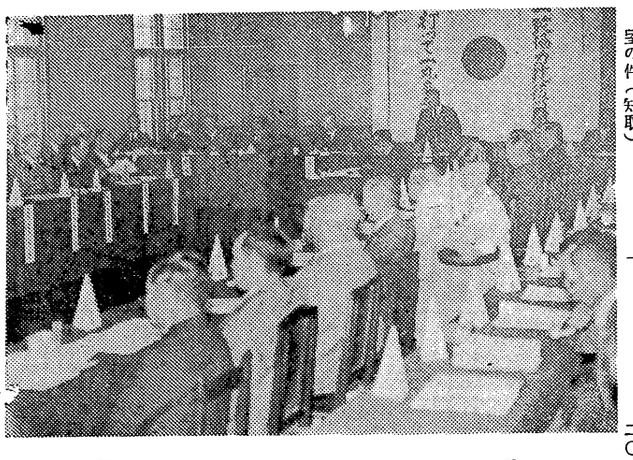

總勢七餘十名の大議場

未曾有の尨大

商工省の明年度豫算

商工省の明年度豫算は最後的計數整理を終へ二十日大藏省に送付したが戰時經濟の中心だけに一般豫算編成の節約方針にも拘らずその新規要求額は七千六百万圓といふ今迄に見ない增額を示し基準豫算と合せて一億一千万圓を超ゆる未曾有の豫算額となつた。（單位千圓）

新規要求額　七六、〇〇〇

（內譯）

一、輸出振興に關する經費　二〇、六〇〇
二、銃後對策に關する經費　一〇、五〇〇
　イ、物價調整費　一、二四〇
　ロ、轉業對策費　八、二四〇
三、生產力擴充に關する經費　三〇、五〇〇
四、戰時体制移轉に關する經費　五、〇〇〇
　イ、代用品工業振興費　七、六〇〇
　〇〇〇　ロ、瓦斯發生爐設置奬勵費　二、〇〇〇　ハ、物資調製に關する經費　一、三〇〇
　〇　六、八〇〇
五、その他

物動法の影響

業者善處方要望

アンモナイト商の惱み

銅使用制限規則が公布された結果、從來アンモナイトの加工を營業の大部分としてゐた市內六軒の貴金屬加工業者では、去る二十六日代表として村上、加藤兩氏を會議所に派し、實情を訴へ、樺太廳の取締に對し緩和方を要望するところあつた。

島內に於ける貴金屬加工業者は約十五軒にして、目下使用禁止下にある銅合金即ちアンモナイト加工用眞鍮板の使用量は一ケ月約三貫でこの少量の物資の使用が不可能に至つた結果、前記加工業者を始めこれと不可分の關係にあるアンモナイト販賣業者、採取業者、半加工（研磨業者）等全島を通じて三百軒、この家族を合して約千五百名の生活が脅かされることになるので、これが取締りに當つては現在業者の手持材料はこれを使用し得られるやう斡旋されたしといふのが陳情の要旨である

こゝに於て會議所では、過般樺商聯合會議案として提出せる如く、樺太廳は獨自の立場に於て、僅少の犧牲によつて多數の失業問題を解決し得べき統制物資については、その實情を調査の上、從來通り配給せらるゝやう近く積極的に乘出す筈である

經濟警察の諮問機關！

急速設置を建議

日本商工會議所では十五日常議員會を開き前日物價並に經濟警察に關する委員會に於て決定した經濟警察に關する建議案を審議した結果、右委員會原案通り可決したのでこれを內務、商工兩省に建議することになつた

建議

現下非常時局は擧國一致の經濟協力を最も緊要とするに鑑み、經濟警察については深くその運用に留意し以て經濟界の不安を釀生し產業活動を萎縮せしむるが如きことなきを期せざるべからず。仍て政府當局に於ては犯罪防止を以て經濟警察の根本方針として且つその取締の衝に當るものをして商品知識及商慣習に充分精通せしめらるゝと共に、左記事項を實施されんことを望む

一、物資統制及物價取締等に關し發布さるゝ法規通牒等の趣旨を充分に徹底せしめ經濟警察の基準を明確にされたきこと

二、各警察署管轄地域毎に諮問委員會を府縣警察部に更に專門委員會を設け經濟警察の運用に關し諮問されたきこと

三、經濟警察の發動は業者の信用に影響すること多大なるを以て慎め充分調査しその處理の適正を期せられたきこと

四、帳簿を檢査する場合は關係帳簿に限定し且つその檢査が長期に亘る場合は寫眞コッピーを使用されたきこと

法令の徹底希望

各地の經濟警察

座談會

經濟警察の圓滑な運用を期するため豊原警察署では當所と連絡の上、市內業者と膝を交へ〃經濟警察座談會〃を開催すべく準備中であつたが、たまたま署長交迭のため無期延期の狀態に陷つたが、內地方面でも最近盛んに此の種の座談會が開催されてゐるが、各地方共通の業者の希望乃至不滿は大体次の通りである

△統制法令が次から次に出るため專門家でさへ理解に困難だから解りやすく徹底させて欲しい

△取締に當る警察官の物資に對する知識を豊富にして經濟界の實情を無視しないやう、また商慣習に特に考慮を拂つて貰いたい

このため各署に經濟相談係を置くも一方法ではなかろうか

△防犯の方法として業者との連絡を緊密し、特に商業組合工業組合等を利用して貰いたい

△當局の取締は中小商工業に向けられることが多いが大資本の莫大な利潤をどう考へるか

△禁製品の配給を圓滑にされたい等議論百出し之に對し當局から取締の方針は防犯第一主義で臨み檢擧は惡質なものに主力を注ぎ苛酷にわたらぬやう努めてゐる、業者と意思の疏通をはかり互に協力して行きたいとの意向が洩らされてゐる

皇軍に感謝電報

樺商聯合會から打電

樺太商工會議所聯合會では定期總會の決議に基き北支派遣軍最高指揮官寺內大將、中支畑大將、第三艦隊司令長官及川中將宛左の通り感謝電報を發送した

皇軍の武威四百餘州に光被す。洵に感激に堪へず玆に本會は總會の決議を經謹みて閣下並に將兵各位に深甚なる敬意と感謝の意を表し併せて武運長久を祈り銃後の護り益々堅きを期す

食料品　井石井商店　豐原市大通南十丁目　電話二九一四番　振替樺太三七四番　森永煉乳株式會社特約店　森永食品工業株式會社特約店

豐原市東一條南五丁目　手藝材料　糸類　卸　アサヒヤ商店　稻垣毛糸部　電話二八三五番

洋品と旅行用品　丸屋洋品店　豐原市大通南二丁目　電話二二〇八番

眼鏡專門の店　宮內眼鏡店　電話二七四四番　振替樺太一七二番

消防諸機械　各種ポンプ　明立商會　豐原市停車場通　電話二五九三番　振替樺太三五一番

米雜穀、麥粉、砂糖　和洋酒　繊詰、肥料　江　久田商店　若原嘉三　豐原市眞岡通り　電話二一四一番

女給入用　アツマ會館　御宴會は　アツマ茶房　電話二八八二番　二七〇五番

旅行カバンに　トランクは　是非當店で　小島鞄店　西一條南三丁目　電話二五一〇番

アムモナイト加工　金銀細工　神社通　秋田三省堂　店主　上村省三郎　電話二一四二番

戰時經濟体制强化
商工事務研究會
一日間に亘り豊商で開かる

物資動員計畫の强化に伴ひ商工會議所の機能も愈々重要性を加へつゝあるときに際し、樺太廳地方課に事務所を有し全島商工會議所、商工會、樺太廳及各支廳關係係員を以て組織される樺太廳商工事務研究會では四日、五日兩日に亘り本所會議室に本年度の定期總會を開催、物資調整、暴利取締其の他の重要問題につき審議を爲した、今回の會議日程は次の通りである

報告事項

一、工業調査の件
二、小資物價調査品目統一の件
三、島産加工品調査の件
四、商店經營に關する講演會開催の件
五、記念品贈呈の件
六、會長及副會長辭事更迭の件

審議事項

一、研究會提出事項
1 昭和十二年度事業成績及收支決算承認の件
2 昭和十三年度事業計畫及收支豫算承認の件
3 昭和十三年度貸助金割當決定の件

二、會員提出事項
1 例年實施しつゝある島産品愛用普及宣傳事業は開催地に於て夫々適切なる事業を實施しつゝあるも局部的に偏し且つ事業及方法に於ても研究の餘地ありと思料す之に關し意見承りたし
2 港灣移出入統計及物價勞銀調査に關しては方法樣式等を統一し內地に於ては國又は府縣より相當の補助金を交付し居る狀態なり本島に於ても特に樺太廳に於て之等の調査をなすべき會議所及商工會を指定し內地と同樣の方法を採られん事を樺太廳に要請致したし
3 暴利取締令並に物品販賣價格取締規則を爲一層業者に周知徹底せしむる目的を以てパンフレットを作製し之に適當なる引例を付して業者に頒布致度し
4 物價(暴利)取締に關する件
5 公定價格品目指定に關する件
6 物資調整關係法規配布の件
7 物資調整に關する資料調査方の件
8 新法令に關する周知方に付各所の採られたる方法承度し
9 物品販賣價格協定に關し各所の採られたる方法、經過並成績等に關し承りたし
10 販賣價格協定に關しては本研究會或は會議所聯合會等にて之を取纒め毎月末現在の比較表を作製の上配布する樣致したし
11 各種配給統制又は物價調整物資調整等に關する措置に關する件
12 各種配給統制に關しては一定の方法を定め、申請者の提出許可證の交付等は之を商工會議所及商工會を經由する樣樺太廳へ要請致したし
13 支廳に於ける物價調整、物資需給調整事務取扱方に關する件
14 豫て各地より提出せる最高物價協定價格を交換し參考資料とする御希望なきや
15 連名投票の規定なるにも拘ず單記投票ありたる場合之れを無効とすべきや
16 級別選擧に於て一級選擧人中より二名以上の選擧立合人を選任し得ざる場合の處置如何
17 選擧立合人には選擧人名簿に登錄せられたる成年の女子を選任し差支なきや
18 小資物價並に勞銀調査に關する件
19 法人營業收益稅追徵ありた場合の經費賦課に付き左記何れに依るべきや
(イ) 各年度別の賦課率により算出するもの
(ロ) 決定ありたる年度の賦課率により算出するもの
20 貸借對照表(殘存資金)につき承りたし
21 商工業に關する事變對策の實情に付承りたし
22 經濟警察官任命配置に先立ち關係各課連絡の上會議所並に商工會職員を豐原に招致し懇談會を開催せられては如何
23 事務局職員中應召者ありた場合本人並に其の遺家族に對する待遇上の御意見承り度し
24 戰死者(商工業者)公葬の場合に於ける弔慰方法に付各所の實情承り度し
25 中小商工業者出征遺家族營業援護の狀況に付承りたし
26 中小商工業者出征遺家族營業援護方法に關し本研究會に於て樺太廳當局の援助を得て一定の方針を定め全島一致したる方法を以て盡瘁致度し、之に關し各所の御意見承りたし

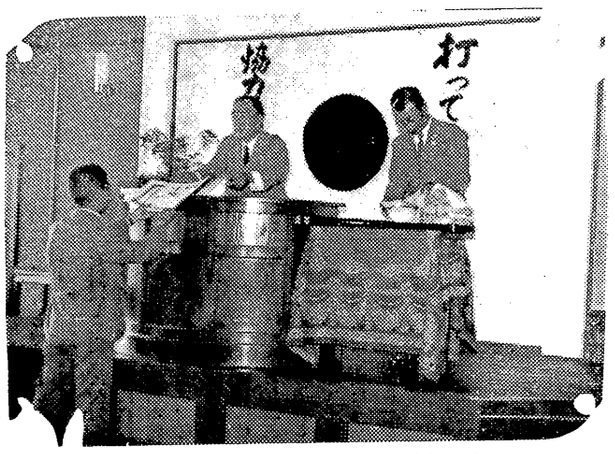

功勞議員表彰式場

當業者共同責任の
自治監視制度設置
暴利取締に新對策

商工省は當面の急務たる物價對策については中央物價委員會の手になる標準販賣價格を物品販賣價格取締規則により公定價格化し、これの違反に對しては暴利取締令の適用或は經濟警察の協力で嚴重取締つて來たが、物價對策は單に權力のみでなく當業者が自省し自主的に標準價格を遵守するに非ざれば眞の徹底は期し難しとなし、商工省は物價對策の新局面として當業者の共同責任の下に自治的監視制度を設ける方針を決定し、之がため十四、五日商相官舍に東京、大阪、愛知、千葉、群馬、靜岡の各府縣商工課長及び經濟保安課長を集め自治的監視制について協議し愈々兩三日中には村瀨商工次官より道府縣知事に通牒を發した上實行に入り商業組合を主體とした自治監視網を全國に張り廻らすこと、なつた、而して自治的監視制の大要は次の如し

一、目的　物價調整の實行を確保するため商業者を全國的に組織化し、以て業者の共同責任下において違反行爲の防止を圖る

なほ生産者加工業者の組織は既に大部分が出來上つてゐるので今回は販賣人(卸及び小賣)のみの組織とする

二、組織　物價取締の自治的監視機關は大體次の方法を採る(イ)組織は原則として商業組合による(ロ)商業組合が直ちに組織を困難とする場合は暫定的に自治的監視に必要なる任意申合團體を設立せしめた上漸次商業組合に移行す(ハ)商業組合は市部は業種別業態別に結成また郡部は地區別に組織す、但し地區別の組合にも業種、業態別に部會を設置する

三、監視の對象物品　先づ織物全部と燃料(石炭、木炭、煉炭)について第一次的に適用し業者の自治的監視を組織化、次いで金具、紙類、ゴム製品、皮革に對して適用し、漸次各商品に及ぼす

四、實施期日　商工省は地方廳を通じて商業者の業種、業態、地區を調査の上十一月十五日から織物、燃料に實施する

銃後商工業者
營業援護事業
商業奉仕員制度の運用

支那事變もいよ〳〵第三期戰に入り、更に一段と長期戰を覺悟せねばならない今日、よく困苦缺乏に耐えて勇猛果敢なる奮戰をなしつゝある應召者の營業援護を徹底せしめて銃後の護りを固くせねばならぬことは云ふまでもなく、今回商工省では本格的にこの援護事業に乘出すため「應召商業者營業援護委員會」を設置して應召商業者の營業繼續に關する重要事項を調査審議せしめ所期の目的達成に萬全を期することになつた、その委員會の會長には商工次官が就任し委員には內務省地方局長、陸海軍人事局長、商工省商務統制兩局長、厚生省社會局長をはじめ民間團体代表として大日本軍人援護會副會長、帝國軍人後援會副會長、日本商工會議所會頭、日本實業組合聯合會々長、全日本商店會聯盟會長、商工組合中央〈金庫理事長、商業組合中央〈々長が選ばれたこと、なつた、即ち從來中央物價委員會は天井知らずに奔騰する物價を取敢ず抑制するため主要日常品に對し標準販賣價格を設定し中央物價委員會總會開催前日あたりの物價から一割乃至二割五分見當の引下げを圖つた、しかしこれは全くの應急措置で一割とか二割五分の引下げに確固たる根據があるわけでなかつたので自然運用上にいろいろ矛盾を生じ當局の處置に非難がある、のみならず何時迄も應急措置に委せて置かれぬので今度は商品の原價計算から算出する「適正價格」の設定に前進することゝなつた

而してその小手調べとしてさきの中央物價委員會で決定し十一月一日より實施する手編毛糸を適正價格によらしめつゝいてステーブル、ファイバー織物に適用することゝなつたが、今後主要商品は大體適正價格としての標準價格を設立することになる譯である

矛盾を排除し
適正價格設定

商工省の中央物價委員會は前後十一回に亘る總會を開き當面の急務たる物價騰貴抑制の應急對策を講じたが、今度は一歩前進して「適正價格」設定により物價統制をいよ〳〵本筋に運ぶことゝなつた、即ち

一、監視の對象物品　先づ織物全部と燃料(石炭、木炭、煉炭)について第一次的に適用し業者の自治的監視を組織化、次いで金具、紙類、ゴム製品、皮革に對して適用し、漸次各商品に及ぼす

一、實施期日　商工省は地方廳を通じて商業者の業種、業態、地區を調査の上十一月十五日から織物、燃料に實施する

酒銘 金華山 醸造元
中田酒造店
豐原市西一條南七丁目
電話二五六一番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

家具陶器 硝子 具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目(本局前)
電話二二〇九番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

和洋紙事務用品並ニ印刷
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二二、一一三番
六〇四番

和洋 家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

本島商店の實情と商店法の影響

新法令解説

全國百十八の都市にある商店の從業員や床屋のお弟子さんに、充分な休養の時刻を與へやうといふ趣旨のもとに立案された商店法はいよいよこの一日から實施されラヂオは一日より一ヶ月間夜間十時より二十分づつ第二放送で同法實施記念の「商店員徒弟の夕べ」の放送を爲す等、法の趣旨徹底に努めてゐる

× × ×

從來　わが國の勞働保護に關する制度には工場法鑛業法、工場勞働者最低年齢法、健康保險法等が早くから制定されて來てゐるが、商店員、從業員に對しては何等の保護法規なく、今回の「商店法」をもつて嚆矢とするが更に厚生省は來議會に商店員の「健康保險法」を提出すべく目下研究中とのことであり、こゝの處商店從業員は誠に惠まれた境地にあるといふべきである

併し　これは現在のところ內地にのみ限られる譯で、樺太廳に於ても早晩は內地に準じ施行する準備はあることゝ思ふが當分の間は樺太の店員徒弟諸君にとつては暫らくお預けのかたちである

× × ×

內地に於て絕對必要を認め施行された同法が、樺太には必要なきかは暫く措き……商店法制定の趣旨は今更述べる迄もなく

我國　に於ける商店の營業時間は徒らに冗長不規律にして營業時間の深夜に及ぶもの尠なからず、斯の如きは國民の保健衞生上甚だ遺憾とする所なり、仍つて商店の營業時間を適當に制限し、休日の制定を設け以て店員使用人の保護を圖るの要あり……といふのが商店法を議會に提出した際の提案理由である

× × ×

即ち　同法は第一に使用人の保險衞生上の向上を取上げ、第二には使用人に修養、勉學、訓練の機會を與へやうとするのが法の眼目であるが、同時に見逃してはならないことは其の第三の理由である

現在　の如き冗長不規律な營業時間を適當に制限することによつて、商店の冗費を節約し經營の合理化を圖る、といふ點である、元來一都市に於ける消費者の購買總量は一定の時、一定の場所では大体一定してゐて商店の早仕舞、晩仕舞によつて資上に影響することは極めて少い

卽ち夜間營業は書間營業と較べより經費を要するに反し利益が之に伴はず、寧ろ反對の現象にあるといふのが卽ち第三の眼目である、斯る意味合を綜合して、本法の最も重點を置かれてゐるのは「閉店時刻」の制定である

× × ×

商店　經營は一般顧客を對象とするものであつて、現在わが國商店經營の實情では限られた一定時間內に營業の目的を達することは至極困難のことである、故に就業時間の制限は將來の問題とし閉店時間を制限して間接に使用人の就業時間を制限し、同時に商店擁護の建前からも冗費の節約を勵行せしめやうとするのである、卽ち同法は原則として閉店時刻を午後十時とし、閉店時刻後は特に社會生活の必要上法が認めた二三の例外を除いては如何なる場合と雖も物品の販賣行爲を禁じてゐるのである

以上が商店法の主なる眼目であり我が國商店經營史に一新紀元を劃した譯である

最後　に本法の窮極の目的である「閉店時間の制限」と「公休日の制定」の二つの　角から眺めて、樺太にも本法を施行するの要なきかに就て見たまゝ、感じたまゝを簡單に述べることにする

十時　閉店は現在樺太としては夏季の僅の期間を除いては殆ど實際に行はれ寧ろ冬期間の如きは九時迄店を開いてゐる例は少い、又公休日の制定も最近各地の商工會議所、商工會が其の必要を認め地方の同業組合をして實行に移さしめてゐる實情にあるから改まつて法律によつてそれを强ふる必要もないといふ見方と、今一つは本法は「市及地方長官の必要と認めた町村」の範圍に限られてゐるが本法の所謂「地方長官に於て必要」云々と定めてゐることは市に隣接せる町村と市街地との不公平を豫想せる結果、本島に於て、假にその儘施行するとせば立法の趣旨から言つて取敢ず豐原市に限られる譯で、特に樺太廳は周章てゝ本法を施行する必要もないと一應は考へられないこともない

併し　ながらわれ〳〵が本法の施行に重大なる期待をもつ所以のものは現在內外を通じて店員難を叫ばれる最大の原因として「勤務時間の冗長」が取上げられてゐる一事を見ても、例へ有形的に利害がないと假定しても彼等をして折角の法の保護に浴さしめることは精神的に明日への希望の糧となり、延ては店員問題解決に相當の影響を齎すであらうことを確信するものである、同時に內地では十數年前に施行された未成年者の禁酒禁煙法が、刻下の非常時局に直面し、島民擧つて体位向上に前進するときに遲ればせに施行せらるゝがことなきやう店員諸君と共に要望すると共に、他面店主側の立場からも、社會生活上顧客の理解と協力を得て徒らな時間的競爭を避け國策線上より物の消費を節約し延ては營業經費の節減が得られるとせば一層本法施行の急務を痛感するものである

臨時議員總會

聯合會提出議案審議

樺太商聯合會定時總會提出議案審議の本所議員總會は去る二十六日午後一時より階上會議室に於て、議員二十一名、顧問二名出席の上開催されたが來る聯合總會の本所提出議案は左の通り決定した

一、樺太廳に商工課新設促進陳情の件

二、失業防止、轉業對策中樞機關を設置要望の件

銃後後援强調週間

本所では去る六日役員會の決定に基き、銃後後援强調週間の最終日たる十一日に、商工相談委員十六名を六班に分ち商工關係事變應召遺家族の慰問を爲したが、相談所ではこれを一つの繼續事業として、曩に憲兵分隊と連絡の上調査した出征者名簿に依り實行すると同時に營業の援護事業にも乘出すことになつた

組合長に仙崎氏

製材業組合臨時總會

豫て一身上の都合に依り辭意を洩らされてゐた豐原製材業組合長太田新五郎氏は今回正式に仙崎副組合長宛辭表を提出されたので、同組合では去る二十三日午後四時より會議所に臨時總會を開催、懇談の結果事情止むを得ざるものと認め承認の上直に役員の一部補缺選擧の結果左の通り決定した

組合長　仙崎覺次郎
副組合長　佐々木三之助
幹事　成田熊之助（補充）

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
狐狸牧場
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇二七番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二二三二番

南樺證券株式會社
社長　宮本良造
本社　豐原驛前　電話二九一六番
支店　敷香町眞岡町
出張所　落合町大泊町知取町

★全島ニ誇ル大浴場
★驛ニハオ出迎自動車
★大娯樂場完備
花屋本店
豐原市大通北一丁目
電話三二六一　三二六三番

電氣器具
測量製圖
文房具
駒村商店
豐原市大通南六
電話二八三四番

銅鐵
金物商
合名會社
乙出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話二三六一　三〇一〇番
振替口座樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

高級婦人小間物
毛糸・手藝材料
洋品百貨
アサヒヤ商店
豐原市東一條南五丁目
稻垣利光
電話二八三五番

酒銘
樺の明の樺
釀造元
荒物
穀類
米雜
八小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話二一四番　二六七番

（日本タイプライター株式會社）樺太總代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
豐原中央代理店
電話二六三番　二四三九番
振替口座樺太一二番
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社

(昭和十二年五月二十一日)
(第三種郵便物認可)

昭和十三年十一月一日　SHOKOJIHO　(毎月一回十日發行)　第七十號　(一)

商工時報

昭和十三年十一月九日印刷
昭和十三年十一月十日發行
地番九十番地
編集兼發行人　内山男四也
發行所　豐原商工會議所
印刷所　豐原郡豐原街大字南通六番地
社會教育出版部
佐々木一龜
一部定價十錢

地元商人生死の岐路
在京長官に電請
小林會頭も出陣して猛運動

樺太廳職員購買會の設置が世間に傳はるや市内米穀、酒造、洋品、織物、菓子、文具各組合代表者間に於てはこれを阻止すべく前後數回に亘り會合の結果、三十日には之等代表者と太田副會頭とが面會した結果、會議所は緊急役員會を開催愼重協議したことは別項の通りであるが、その結果目下滯京中の長官に對し幸ひ上京中であつた小林會頭に面會方を懇請し同時に長文電報を發し運動を起すと共に棟居長官宛に左の電報を發した

樺太廳員購買會設置の議進み近く北海道の大資本家丸ヨ野口商店に經營せしめられる由聞し地元商人の狼狽一方ならず、數回にわたり協議せる結果本會の出現は地元商人を死地に陷れるものなりとし代表者を上京せしめ閣下の御明鑑に訴へ御同情に御すがりして御取止め方を懇願せんとす、當所は事態の重大性を考へ本日緊急役員會を開き協議せるところ豐原の商人は官廳に依存する特殊事情にあるを以てこれが設置を見んか、事變下並々ならぬ苦境にある商人は愈々失業者續出し如何とも難致窮狀に立入るは明らかなる處につき是非閣下の御賢慮を仰ぎ、豐原一千戸商人生存擁護のため格別なる御高配を希ふことゝなれり。

小林會頭よりも親しく事情を陳じ御懇談申し上ぐる筈なるも當所は役員會の決議に基き重ねて御懇願申し上ぐる次第、何とぞ宜敷く御願申し上ます。

廳購賣會設置に
業者反對の烽火
時局柄成行注目さる

戰爭目的遂行のため政府は凡ゆる機關を動員し國民の事局認識を喚起した結果、從來やゝもすれば相剋を交へて來た消費組合對商業者問題も時局の進展と共に鳴りを鎭め、眞に擧國一致時局乘切に邁進中今回計らずも外地樺太の一角而も政廳の所在地である豐原から本問題が再燃せんとしてゐることは遺憾とされてゐる。即ち從來樺太廳には臨職員によつて設立された購買組合があつたが二三年前何かの都合で經營を中止し全く閉鎖のまゝ今日に至つたものであるが、今回之とは別個に廳員有志を以て新らしく購買會を組織すべく準備中の處、これが世間に傳はるや俄然商業者を刺戟するところとなり商工會議所を中心に之が阻止運動が起つて來たものである。

之に先立ち會議所事務當局では、この問題を耳にするや直に內山理事が樺太廳に責任者を訪問その內容を聽取の上傍ら廳地方課商工係とも連絡の上事態の成行を注視中の折市內業者間に於ても事態の急迫を察知し、各業者代表は三十日會議所に太田副會頭を訪問縷々陳情の結果、三十一日には急據役員會開催の運びとなり、會議所が本問題を取上げ全面的に阻止運動に乘出すことになつた

長官告辭
樺商聯合會總會に於て

今や皇軍の武威は支那全土に及び敵最期の據點たる漢口の陷落も目睫にありとせられ、既に北支、中支に於ては親日政權たる北支臨時・中支維新の兩政府の聯合委員會の設置を見る等、眞に支那民衆の爲の政治が布かれつゝありまして日・滿・支を一体とする東洋平和の礎石が築かれんとして居ります。然し乍ら頑迷なる將政權は未だ本日茲に第十五回樺太商工會議所聯合會定期總會を開催せらるゝに當り一言所懷を陳ぶる機會を得ましたことは、私の欣幸とする所であります。

恭しく仰ぎ奉りますに天皇陛下に於かせられましては玉体いとも御健かにおはしまし、現下未曾有の時局に際り夙夜御多端なる萬機を鞏せられる御精勵の程は洩れ承るだに洵に畏き極みでありますが惟ふに帝國が東亞永遠の平和確立を圖る爲聖戰の師を興しましてより一年餘を閲し其の間世界戰史上比類なき戰果を收むるに至りました事は、固より御稜威の然らしむる所であり、忠勇義烈なる皇軍將兵の勇戰奮鬪の賜でありますが他面銃後國民の熱誠なる後援に負ふところも亦尠からざるものがあると信ずるのであります。

壞滅を見るに至らず、益々長期抗戰を策しつゝあるばかりでなく東洋に對する目前の權益を追求する第三國の支援と現下國際趨勢の尖鋭化等を併せ考へますならば、事變の前途は益々豫斷を許さゞるものがありまして萬に一些かなりとも銃後國民の人心に緊張を缺くが如きことありますれば、今後の戰局の推移に重大なる影響を齎し惹ては國運の消長にも及ぼすべき痛根事たる虞れあるものと思はれますが故に益々擧國一致堅忍持久の覺悟と、不退轉の決意を固め國家總動員の体制を强化持續しなければならない秋に際會して居るのであります。

◇

長期戰有終の成果を確保する爲には國家の總力と凡百の施策を擧げて戰爭目的の遂行の一事に集中するを要するのでありますが、就中經濟力の充實を圖るは刻下喫緊の要事でありまして之がため當面の物資の統制と其の運用を有効適切ならしむると共に萬難を排して輸出の振興、生產の擴充、配給消費の統制を徹底せしむるの必要を認め曩に政府は物資計畫を樹立し以て軍需品及輸出原料充足を優先ならしむる國策に邁進しつゝある所でありまして、其の圓滑なる遂行を期する上に於て物價の抑制又は一般消費の節約或は貯蓄の奬勵等着々實現を見つゝある現狀であります。從つて以上の政策遂行に伴ひ軍事產業部門は飛躍的發展を遂げつゝありますが、平和產業と見做さるべき部門中特に一般中小商工業に於ては物資需給調整の强化に伴ひ失業休業を餘儀なくせらるゝものを生ずるに至りまして之が防止又は救濟等其の對策を急務とせらるゝばかりでなく、商工業者の理解ある協力を要望せらるゝに至つたのであります。

◇

飜つて現下本島に於ける產業界を概觀致しますれば年々拓殖計畫の遂行に伴ひ其の躍進著しきものあり生產總額は逐年增加を示し、又貿易方面に於ても各種生產の增加に伴ひ進展の一途を辿りつゝありますことは御同慶に堪へない所であります。殊に軍需產業の隆盛に依ります本島プ工業と石炭工業は異常なる活況を見る今後益々擴充せらるゝ情勢下にありますことは之亦本島拓殖の進展上欣ぶべき事象と言ふべきであります。

◇

然し乍ら之を仔細に檢討致しますれば軍需產業の活況に依る直接の影響は地理的に又は其の資源の性質に於て限定せられ全般的には未だ見るべき程度に至らないのであります。元來我樺太は、氣候は固より地理的にも種々不利なる條件を具へて居ります關係上各種產物を合理的に工業化すべき用意ありと雖も、後者即ち監督の徹底を期するの問題は民間の陳情請願のみを以てしては實現極めて期待薄と信ぜらるゝが故に、樺太廳に於かれても積極的に保險局に對し接渉相成度官民協力して一は保險局を動かし一は保險協會に當る事も有効適切なりと思惟す。

倘間接的手段としては、保險料率低減の對照として民間に於ても健築物の耐火構造、防水、消火設備等に就ては、市町村と協力今後充分の研究を忘らず、進んで改善に努むべく從つて將來市街地に於ては耐火建造物は漸時增加すべきも樺太廳に於かれても、これに對し助成奬勵の途を講ぜらるゝならば、より一層効果あらんと思考す。

二、本問題は本島對滿支貿易過去の實績並に現狀より見て、滿支方面に對する輸出島產品の種類數量共に極めて僅少なるのみならず、航路關係、運賃關係、販賣價格の點等種々必要なる條件に惠まれざるものあり、極めて至難なる問題と思料せらる。されど滿支方面に對し島產品の販路開拓は國策的に見るも望まるることに依つて初めて拓殖の實を擧げ得るものと言はねばなりません。而も尙水產、農畜產等時局に鑑み其の擴充と利用開發を急務とせらるゝ資源を包藏して居るのであります。

して其の促進を圖る上に於て本島の特殊事情と時運の進展に卽應する適切なる方策を樹て、改善を要すべき方面には新なる檢討を加へ、周到なる實行の方途を講ずべきであると信じます。又商業界に就て申し上るならば、現下國策の遂行に伴ひ物資の調整と物價の統制を强化せらるゝに至り從來兎角不振を叫ばれて居りました中小商業は、全般的に內地方面の如く深刻なる事態には立至らないとしても、其の影響の相當大なるものあるは言を俟たないと思ふのであります。

◇

即ち商業者各自に於ても國家總力線の現下の時局に鑑み克く自己の經營方法等に深き考察を加へ時局に對應するの決意を固むべきであると信ずるのであります。從て國策の遂行に協力し物價の適正を圖る上に於きましても島民は嚴に冗費を節約し、各自長期戰に對應するの覺悟を强固にする商業者各位亦思を茲に致し其の立揚を利用し、島民生活を脅かすが如き行爲は嚴に之を戒しむる要があると思ふのであります。要するに我々は、戰局如何に長期に亘るとも當に時局の正しき認識を深め、全島民一致協力各自其の天業を尊重し職分に格勵すると共に銃後の護りを强化し眞に帝國臣民として國家に寄與するの覺悟あるを要するのであります。

◇

此の秋に當り本島商工界の有力なる各位が、親しく一堂に會し現下斯界の緊急事項につき、稽査討議を重ね以て業界の進展を策せられますことは以上の趣旨に照し洵に意義深いことゝ信じます。此の意義ある機會に際し、本島商工業者の上に多年の懸案たる事項に付諸問して大方諸賢の研讃を願ふことに致した所以も、聊か本島商工界發展を冀ふ微意に外なりませぬ。何卒本日の會同を機とし、益々本島商工業界の振興と拓殖の進展に最善の努力を拂はれむことを切望する次第であります。一言以て御挨拶と致します。

對滿支販路開拓に
助成奬勵の徹底
樺商聯合會の答申

去る十月三日開催された樺太議所の意見を具陳するところあつたが、更に之を統合し去る十二日左記の通り聯合會長の名を以て答申書を提出した

答申書

諮問

一、島內火災保險料率の低減を圖るため適切なる方策あらば其の意見

二、滿支方面に對する島產品の販路開拓を圖るべき適策あらば其の意見

答申

一、本島火災保險料率低減要望に就ては本聯合會に於ても、將又各商工會議所に於ても數年來屢々事情を保險協會に具陳して保險料率の低減方を交渉し來りたるも、遺憾乍ら今日尙目的を達し得ざるものにて、民間側の對保險協會の交渉は容認せらるゝ見込殆んど立たざる狀態なり。この主たる原因は今日の樺太の市街地に對する保險協會主腦者の認識不足と、監督官廳の保險協會に對する監督の不徹底とに歸すると思料せらる。

從つて本問題の根本的解決策は保險協會主腦者をして本島市街地の現情を良く認識せしむることであり、監督官廳の監督を徹底遺憾なからしむることである。前者卽ち今日の本島市街地の實情を認識せしむるの問題は民間に於て解決し得べく又爲すべき用意ありと雖も、後者卽ち監督の徹底を期するの問題は民間の陳情請願のみを以てしては實現極めて期待薄と信ぜらるゝが故に、樺太廳に於かれても積極的に保險局に對し接渉相成度官民協力して一は保險局を動かし一は保險協會に當る事も有効適切なりと思惟す。

倘間接的手段としては、保險料率低減の對照として民間に於ても健築物の耐火構造、防水、消火設備等に就ては、市町村と協力今後充分の研究を忘らず、進んで改善に努むべく從つて將來市街地に於ては耐火建造物は漸時增加すべきも樺太廳に於かれても、これに對し助成奬勵の途を講ぜらるゝならば、より一層効果あらんと思考す。

二、本問題は本島對滿支貿易過去の實績並に現狀より見て、滿支方面に對する輸出島產品の種類數量共に極めて僅少なるのみならず、航路關係、運賃關係、販賣價格の點等種々必要なる條件に惠まれざるものあり、極めて至難なる問題と思料せらる。されど滿支方面に對し島產品の販路開拓は國策的に見るも望まし き事にて、これが方策として考へらるゝものは

(イ) 輸出品の生產、加工、製造に對し助成奬勵の徹底を期すること

(ロ) 輸出補助を爲すこと

(ハ) 販賣斡旋機關を滿支主要地に設置すること

(ニ) 輸出組合を設置すること

等を擧げ得べし

右四項目中販賣斡旋機關の設置は、道廳縣に於て既に實現せるところなるも多額の經費を要する點に於て、將又駐在適任者を得る點に於て、相當の難點ありと思料せらるゝに就き、其の運用に就きては、製造、加工若くは販賣に從事する商業者を中心として實情に卽したる方法を採るの要ありと思料せらる。

されど樺太廳に於て徹底したる指導と助成奬勵を爲すに非らざれば、滿支方面に對する島產品販路開拓の目的達成は極めて多難なりと思考せらる。

會議所機構改革
實現の機運濃厚
本春全國理事會議でも論議

民間經濟團体の國策への積極的協力が要望されてゐる時、元商工大臣伍堂卓雄氏の東京並に日本商工會議所會頭就任を機會に從來の懸案とされてゐた商工會議所の機構改革問題がいよ〳〵表面化するに至つた

即ち伍堂氏は東商會頭に就任の條件として、政府の統制經濟へ積極的に參加するため從來は建議陳情の機關と目されてゐた會議所を實行機關に力向を轉換せしめる事を掲げ、之が目的達成の爲、實際上の事務を學る理事の選任に就ても計畫經濟に通曉して居り政府當局との密接な連絡當時者たり得る者を條件として會頭自ら選任すべき意向を表明してゐると傳へられる

而して經濟團体の機構改革問題は政府に於ても相當以前から考究され、吉野商相時代に於ても「經濟團体法」の制定等が屢々問題にされたが、根本的な機構の一元化は實際問題として實現不可能のまゝ今日に至つたものであるが、この內會議所のみは機構改革の實現可能性あるものとして商工省事務當局に於ても目下研究中のものであり、今春廣島市に於ける全國商工會議所聯合會理事會に於ても眞劍に考究論議された問題であり伍堂日商新會頭の就任に依り急速に實現の機運が濃厚となつたものと各方面の注目を惹いてゐる

即ち、當面の問題としては會議所機構改革の中心は「會議所地區內の重要商工業を代表する業種別代表」即ち二號議員定數の五分の一を更に增加するといふ會議所法の改正でありこの業種別代表の增加により縱の統制の强化と政府との密接な連絡强化を圖らうといふ方向に進むものとみられてゐる

集團的轉業へ
商工省方針を明示

平和產業關係中小商工業者の轉業對策に關し商工省鹽谷轉業對策部長は二十一日の轉業指導事務打合せ會席上、その挨拶のうちで大要左の如く商工省の根本方針を明らかにした

これを基準として各地方廳に於て平和產業關係業主の事業轉換を指導すべき旨を指示した

一、轉業指導の目標

軍需品、輸出品或は代用品の三關係工業のうち何れかに轉換せしめること

二、轉換指導の方法

工業組合、商業組合等の組織によりその共同設備を利用せしむるといふ集團的轉換方法はとらないこと

三、精神的指導の强調

平和產業の不振、就中中小工業者の打擊による景氣跋行性が社會不安の原因となるので、殷盛產業關係者に對しては自肅自戒を促すと共に犧牲產業關係者には自力更生の精神を發揚せしむるやう指導すること

四、轉業決意の促進

物資動員計畫の恒久性と必然性を明確に認識せしめ速かなる轉業の決意を促しめること

今般の事務打合せ會は中部地方十五府縣の廣範圍に亘り其の中心議題は次の通りである

一、休失業及び轉業對策調査に關する件
一、協議會等に關する件
一、轉業相談機關整備に關する件
一、殷賑工場の下請負發註促進に關する件
一、分解作業に關する件
一、見本展示會の開催に關する件
一、軍需工業、輸出品工業及び代用品工業への轉換に要する工業組合共同設備設置費補助に關する件
一、軍需品工業代用品工業又は輸出品工業への轉換に要する見本製作費補助に關する件
一、轉換に要する技術指導に關する件
一、中小商工業轉換資金融通條件及び取扱要綱に關する件
一、中小商工業資金融通損失補償制度適用に關する件
一、中小商工業轉換補助金に關する件
一、轉業の爲の工業組合組織に關する件
一、新規商品の轉出振興に關する件
一、輸出雜品用原材料の配給に關する件

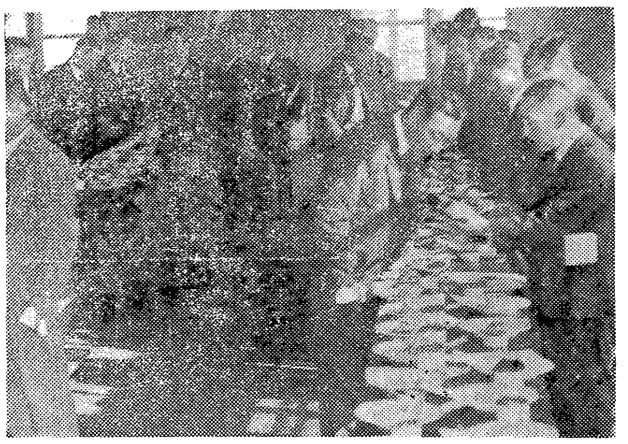

蟹罐開罐研究會（於て本所）

聯合會總會に於ける
小林會長の挨拶

今回本聯合會の會則に依りまして不肖私が本年度聯合會長として本日茲に第十五回定期總會を開催致しましたところ、長官閣下を初め樺太廳御當局並に來賓各位に於かれましては公務御多端の折柄にも拘りませず御臨席下さいましたことは本會の最も光榮とするところであります、又關係商工會議所並に商工會の各位に於かれても多數御出席下さいまして誠に欣快に存ずる次第であります。閣下並に各位に對し厚く御禮申し上ます。

扨て支那事變勃發以來こゝに一年有餘今や皇威六合に普く忠勇なる皇軍の武威は四百餘州に光被して無敵を誇り又銃〳〵後の國民に於ても一致協力益々銃後の護りを堅くして確固不拔毅然たる日本の姿を中外に宣揚しつゝありますことは只感謝あるのみであります。

——◇——

戰時下の我が樺太に於きまして拓殖計劃の頗る順調に進展致して居りますると共に保有する資源開發の絶好時期に當面いたしておりまする際に當りまして拓殖方面に或は文化方面に深き認識と理解を有せらるゝ新長官閣下を迎えました事は島民の等しく歡喜し意を强ふするところであります。我が國の經濟產業機構は今改めて申上ぐるまでもなく純然たる戰時体制に整備せられまして從來の自由經濟は徹底的に葬り去られて、生產部門配給部門、販賣價格の決定等凡ゆる機構は戰爭終局の目的遂行のための所謂戰時統制經濟に編成替されるに至つたのであります然して今日の戰時統制經濟は物資動員計劃の强化と相俟つて今後相當長期間亘り持續せられることは既に政府が種々なる機會に言明してゐる通りであり然もより一層統制が强化される事は又必然であると信ずるのであります、此の結果平和產業並に販賣部門の蒙る影響は相當再大なるものがあるのでありますが聖業達成國策遂行のためには之等の犧牲も亦止むを得ざることを國民全体が深く認識し自覺せねばならぬのであります。

——◇——

我が樺太は所謂外地として內地とは多少趣きを異にいたす點もあるのでありますが國策の線に沿ふて聖業達成のため官民一致協力努力すべき點に於ては何等內地と異なる所は無いのであります、從つて今後の樺太の產業經濟は本來の使命たる本島拓殖の進展を目標とすべき事は當然でありますが更に國防經濟の確立產業の戰時編成替の線に沿ふて新しき体制に對應すべきであること亦論を俟たないのであります、商工會議所に於きましても本來の使命に向つて愈々益々全機能を發揮致すべき事は申すまでも無いのでありますが更に全体主義經濟の確立のために官廳に對しては能ふ限りの協力を惜まぬと共に產業經濟の編成替に依つて生ずる犧牲商工業者に對して万全の策を講ずべき新なる命題を課せらるゝに至つたのであります、從つて本聯合會の使命も益々重且つ大なるを痛感致すものであります。

——◇——

戰時下に於ける今回の總會は種々なる點に於て意義深いものがありますが就中長官閣下より本聯合會に對し諸問を發せられました事は曾て前例の無いことでありまして實に感銘深いものがあるのであります、又本年より惠須取商工會議所の加入に依りまして本聯合會は新たなる力を加へる事になりまして眞に御同慶に堪えない次第であります。終りに臨みまして不肖非才後學の身に鞭打たれまして本年度聯合會長としての資格を完ふ出來ますやう御指導と御協力を賜らんことを御願致す次第であります

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主 上村省三郎
電話二一四二番

現に邁進して來た箱材移出が業者の經營に如何なる利益をもたらすか、之を數學的に檢討するに

從來製材工場は、製材の一割五分に相當する皮板を其の需要の廣範圍に亘るにも拘らず、樺太廳の移出不許可の鐵則に從ひ止むなくこれを束薪として處分して來たものであるが、假に一千石の製材を爲す工場ではその一割五分即ち百五十石の皮板を出し、之を束薪として販賣するときは一把の束薪に約一斗五升を要し百五十石を以て一千把、この單價十錢と見て僅かに百圓に過ぎない、然るに之を箱材と爲す場合は、皮板の五割即ち七十五石となり單價石當り十圓と見て七百五十圓の多額に上る

以上を以て見るも優に六百圓の利益が目の前にぶら下つてゐるので業者の眼をつけて來たことも首肯出來るが、特に樺太廳が戰時体制下に於ける資源愛護〝廢品更生〟の國策に鑑み之を許可したことは大英斷といふべきである

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二一三二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五一番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料
糸類
紐類釦
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

ゴム靴配給の圓滑を期し 全島聯合會を組織

代表者を派遣し取引方法折衝

樺太廳では二十五日竟に全島各支廳單位に組織されたゴム靴販賣業組合役員の參集を求め今般全島を打つて一丸とする聯合會を結成しゴム靴配給の圓滑を期することになつた而して聯合會では當面の問題として曩に政府がゴム工聯及東京ゴム卸商業組合をして買上げしめた農漁山村用、鑛業用のゴム靴の樺太の割當は長靴八二、五二二足、短靴七五一五足合計九〇、〇〇三七足にして之が全島各支廳管内の配給割當並に取引方法について種々協議する處あつた、その結果今回割當の九万足を現金を以て一時に購入することは金融其の他の關係で難る困難とされるので、近く聯合會から代表者として松岡（豐原）越（大泊）兩氏を中央に派遣し取引方法其の他に關し關係方面と折衝を開始することになつた

即ち聯合會の希望するところは（イ）分割購入を爲し得らるゝ樣（ロ）送荷は支廳別とされたきことの二點が交渉の主點であるが果して聯合會の希望が容認されるか成行が注目されてゐる。因みに十三日商工省で決定された

◇農漁山村用

樺太	長靴	八二、五二二足
	短靴	七、五一五足
北海道	長靴	四三、七五〇
	短靴	一四九、六五〇
青森	長靴	九四、九六一
	短靴	一〇、〇六七
岩手	長靴	四一、五六五
	短靴	一一、一四四
宮城	長靴	九、七九九
	短靴	一、五一六
秋田	長靴	二、一八二
	短靴	一四六
山形	長靴	二九六
	短靴	二七
福島	長靴	四、二四四
	短靴	八、五五
長野	長靴	四、二四四
	短靴	八、五五
新潟	長靴	一、三三六
	短靴	一、一八二

◇鑛山業用

北海道	長靴	一二、〇〇〇
	短靴	一〇四、〇〇六
岩手	長靴	五、六六八
	短靴	一、五六八
宮城	長靴	五九
	短靴	一、七〇〇
山形	長靴	三、七〇〇
	短靴	九、七六六
福島	長靴	三、七五三

各道府縣の割當數量は次の通りである

買上綿製品の購入方法を協議

全島の割當七十七萬圓

政府買上綿製品の樺太に對する割當は、樺太廳調査課菊地屬の歸島に依り判明したが、購入方法に於て全島業者の同一歩調を爲すの必要に迫られた樺太綿製品販賣業組合では二十六日午前十時より樺太廳會議室に再度役員會を開催重要協議の結果、聯合會の最後の肚も決定したので近日中代表者を派し卸問屋と接衝を爲すことになつた。地方別の割當所要數量は

▲豐原十三万六千圓▲大泊十万三千四百圓▲知取六万三千五百圓數香八万六千圓▲本斗四万五千圓▲眞岡八万圓▲泊居五万五千圓▲惠須取十一万四千五百圓▲合計七十七万二千四百圓

の金額に上つた、然して之が購入は當所聯合會が豫想した分割購入は中央卸問屋方面に於て喜ばず、從つてこれを一時に購入せねばならない結果地方的には相當資金問題も考慮されたが兎も角、金策は地方別に繰めることゝしても、各自の買入希望品種が或る一定の方面に集中されるが如き場合は果してそれが希望通り入手なし得るや否やといふ懸念もあり、斯る難問題の解決に當つては、先般の役員會で選ばれた二名の代表者のみを以ては充分の効果が期待出來ないとの聯合會長の意見もあり、種々協議の結果各組合毎に一名乃至二名の代表者を選び、樺太廳の物價專門委員會の終了を待つて直に上京することになつた

樺太廳全面的援助を約束す

製材代表參廳

樺太製材業組合では八月二十六日創立總會決議事項の處理を兼、去る二十五日より豐原商工會議所に役員會を開催し翌二十六日仙崎會長、寺江副會長、佐渡幹事長、保知幹事を代表として樺太廳に尾澤林務課長を訪問、左記事項の經過聽取並に陳情を爲した

一、皮板利用に依る箱材を島外移出許可方の件

本件は八月二十六日總會の決議に依り陳情中のものであるが目下各製材工場は既に十二年度原木は製材終了しこれより皮板整理の時期に入つた故、此の際速かに島外移出を許可されたい……との希望に對し、樺太廳では、右は既に許可することに方針決定し、業者に於て移出せんとする場合は所轄林務署の許可願を提出すれば許可されることになつた。

二、原木單價算定に關する件

本件も過般總會の決議に基き陳情中のものであるが、製材工場は總べて製品は島内消費に振向けらるゝものであるから、島民經濟に基調し、獨特の算定基礎を確立せられたい。

本件に關しては樺太廳に於ても特に事情を考慮し、本年は他の拂下代金は全部引上げになつてゐるに拘らず、獨り製材工場に對してのみは、從來通りの方法に豫り算定せられてゐる實情にある

三、原木拂下代金分割納入に關する件

本件は林務課に於て各林務署に對し通牒すべき性質のものでなく、業者は所轄林務署と相談の上決定されたいとの意向である

一、聯合會機構强化に關する件

【陳情要旨】

現在島内に於ける八十五製材工場中加入七十三工場を除く十二ケ工場は目下休業中のものもあり、又本人所在不明等のものもあり、之等に對しては監督官廳として適當の整理方法を講ぜられたし又樺太廳は側面的に未加入者に對しては相當の制裁方法を採らるゝと共に、會費未納者に對しても、林木賣拂の際之を完納せしめらるゝ樣配意願度し以上の要望に對し尾澤林務課長は次の如く極めて好意あ

通りの方法に豫り算定せられてゐる實情にある

三、原木拂下代金分割納入に關する件

本件は林務課に於て各林務署に對し通牒すべき性質のものでなく、業者は所轄林務署と相談の上決定されたいとの意向である

一、聯合會機構强化に關する件

現在島内に於ける八十五製材工場中加入七十三工場を除く十二ケ工場は目下休業中のものもあり、又本人所在不明等のものもあり、之等に對しては監督官廳として適當の整理方法を講ぜられたし又樺太廳は側面的に未加入者に對しては相當の制裁方法を採らるゝと共に、會費未納者に對しても、林木賣拂の際之を完納せしめらるゝ樣配意願度し以上の要望に對し尾澤林務課長は次の如く極めて好意ある言葉を以て援助を約してゐる。

一、聯合會の組織については當局としても多大の期待をかけてゐるところであり、從つて其の機能の强化については出來得る限りの援助をしたい。元來同業組合は單なる申合せ的のものであつても、業者の七割迄が加入してゐるとすれば殘りの者は義務的に入らなくてはならないと言ふ性質のものであるから、今回の未加入工場については適當の調査を行ひ、休業、所在不明は勿論現に營業中のものが故意に加入を拒んでゐるが如き場合は適當の處分を爲すも止むを得まい。又會費の未納などゞ言ふことは組合の强化の上に於て最も憂慮すべき事柄と考へるから之等についても林務署と協力して何分の期待に副ふ樣に善處したい。故に組合員各位に於かれても互ひ相戒め聯合會の機能發揮に盡力されたい……と。

豐商の關係應召者遺家族慰問

豐原商工會議所に於ては銃後援護週間の最終日たる十月十一日市内在住商工業關係應召者遺家族に對し本所を代表し商工相談委員會分擔慰問した。因に當日慰問に廻つた委員の氏名並に區域左の如し

第一區 眞岡通り以北鐵道線路以東　伊藤芳治郎　藤田松太郎

第二區 鐵道線路以西一圓　仙崎鷹次郎　沖書記

第三區 西一條西二條南一丁目より南四丁目迄　生駒猛　前川安太郎　岡本實

第四區 大通以東南一丁目より南五丁目迄　出口乙吉　澤太治郎　肥田恒三郎　小田島宋藏

第五區 鐵道線路以東南五丁目より南八丁目迄　駒村健三　齋藤恭市　稻垣利光

第六區 鐵道線路以東南九丁目以南一圓　荒谷又奥門　井坂林平　石井貞次

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
一生駒商店
豐原市西一南一
電話二〇七番

狐狸牧場

銅鐵
金物商
合名會社
乙出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話 三〇六一番
振替口座樺太一六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（日本タイプライター株式會社）樺太總代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
豐原中央代理店
電話 二六三九番
振替口座樺太一二二四番
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社

酒銘
樺明の譽
釀造元
米
雜穀
荒物貨
八小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 二一一四六七番

講演速記

改正商法の實施は大体昭和十五年一月一日となる筈であるが改正趣旨の徹底を期する爲め樺太商工會議所聯合會では十月三日豐原に十五回總會を開いた際樺太地方裁判所長柳澤氏の臨席を得、これが解説的講演を乞ふた。

於豐原商工會議所
改正商法に就て

樺太地方裁判所長　柳澤雅休氏

柳澤雅休氏

◇……（一）……◇

本日樺太商工會議所聯合會第十五回定期總會を開催されましたるに際し會員諸君と、平素會議所各位に對して懇願致し度く希望してをりましたことを申し上る機會を得ましたことは私の欣幸とするところであります。私が各位と懇談し御依頼致し度い事は他でもありませんが、諸君が既に御承知の通り第七十三帝國議會に於て通過致しました商法中改正法律並に有限會社法が聞くところに依りますれば明年七月若しくは明後年一月一日より施行せらるゝ趣きでありますが、該法律の制定理由、内容の一般を開陳し、實業界に於ける諸先輩、殊に商工會議所の御協力御指導を得たい事を懇願するに外ならないのであります。

商法中改正

法律の制定せらるゝに至りました理由を簡單に申し上ますと現行商法は明治三十二年公布實施せられましたが、制定當時治外法權撤廢の大問題を解決するため、各種法典を取揃ふべき必要上急劇に立案制定せられ當初より周到なる注意を缺きたる憾みがありまして實施當初より不完全なる謗を免れなかつたのであります。其の後小部分の止むを得ざる最小限度の改正を見たのでありますが法典の全面的改正は頗る困難にて其のまゝ經過したのであります。

商事生活は

國運の進展と共に著しき發展を遂げ法律と實際とが甚だしき齟齬を來たすに至りまして特に歐洲大戰後其の影響として各方面に著しき變革を來たし、殊に商業上の企業組織に就きましては一大變更を來たしたのであります。夫れが爲めに各國共商法を改正するの必要の聲漸く高まり我が國に於きましても有識者間に夙に唱道せられたのであります。而して此の機運に拍車をかけましたのは昭和二年の大恐慌でありまして全國に亘り百數十の銀行が閉店の止むなき悲慘事が勃發致したのであります。この大恐慌は勿論商法の不完全に依るとは申されないのでありますが、當時商法の諸規定が整備して居つたならば慘害の幾分は防止し得たであらうと謂はれ、先づ東京商工會議所が全國の商工會議所に呼びかけ、司法省に於ても商法改正の調査會が設けられまして全般的、根本的の改正をする意氣込を以て協議が進められ、昭和四年に内閣に法制審議會が設けられ、先づ全般的改正に於ける要項の諮問がありましたので慎重に審議が行はれまして

昭和六年に

總則編と會社編に付いての要項二百六項目を確定決定して政府に答申し、翌昭和七年司法省内に商法改正調査委員會が設けられ法制審議會に於て決定せられました要項に基き成文の起案に着手し、昭和十年に成案を得て廣く實業界の意見を求めて貴重なる忠告を得て之を調査研究致しました後、法律案として第七十二通常議會に提案致しましたが、御承知の通り衆議院解散のため成立に至らず、第七十三議會に於て通過し昭和十三年四月四日法律第七十二號として公布せられ其の施行期日は勅令を以て定められることゝなつたのであります。

◇……（二）……◇

改正法律の内容に付いて今茲に詳細の説明を致しますことは省略致しまして只簡單に項目を擧げますれば總則に關しては

一、不正の目的を以てする商號の選定に關し適當なる禁止規定を設けたること
二、營業の讓渡に關し、讓渡人讓受人の各責任を明確にし第三者の利益を保護したること

會社全部に關しては

一、會社は本店の所在地に於ける設立の登記によりて成立するものとしたること
二、會社繼續の場合を擴張し以て會社の更正に資したること
三、會社の合併の無効の訴に付規定を新設して法律關係の調整を計りたること
四、會社の設立無効の訴に付規定を改正して法律關係の調整を計りたること
五、罰則に付全般的の改正を爲したること

合名會社及合資會社に關しては

一、社員の責任を明確にし以て第三者の利益を保護したること
株式會社に關しては
一、定款は公證を必要とするものとし定款の有否並に其効力を明確にしたること
二、現物出資と同視すべき所謂財産引受及事後設立に付規定を新設したること
三、所謂預合に關し適當なる禁止規定を設けたること
四、記名株式は定款に別段の定め無き限り株券の裏書によりて讓渡することを得るものとしたること
五、優先株は會社設立の場合に於ても（增資の場合に限らず）之を發行することを得るものとし、尙後配株の發行をも是認したること
六、株主總會の決議取消しの訴へに關する規定を適當に改正し、尙決議の内容が違法なることを理由とする決議無効確認の訴へに付いても規定を新設して法律關係の調整を計りたること
七、株主總會の特別決議を必要とする事由を明確にしたること
八、財産目錄貸借對照表等の記載方法に付規定を新設したること
九、社債に關する規定に重要なる補修を加へ、社債權者集會に關する規定を新設して一面社債權者の權利を保護すると共に他面會社の利益を尊重したること
十、資本增加に關する規定を改正して實際上の利便を計ると共に法律關係の調整を期したること
十一、各種株式の相互轉還を是認して投資の自由を擴大したること
十二、社債を株式に轉還するの途を開きたること
十三、資本の增加又は減少の無効の訴へに關する規定を改正して法律關係の調整を計りたること
十四、會社の整理に關し新に一節を設け會社が支拂不能又は債務超過の虞れあるとき又は支拂不能若しくは債務超過の疑ひあるときは裁判所は申し立又は請求により會社に對し整理開始の命令を爲し事後裁判所監督の下に適宜諸種の處置により以て公正適確に整理に當るべきものとしたること
十五、合併に關する規定に付必要なる補修を加へたること
十六、特別清算に關し重要なる規定を新設し、裁判所監督の下に最密なる清算手續を行ふ場合に必要なる規定を設けたること等であります

◇……（三）……◇

以上の樣に摘示することが出來るのでありますが、最も判り易く概括的の言葉を用ゆれば實際の取引界の實情に即せしめ裁判所をして事實上會社監督の實權を握り殊に會社の整理特別清算に關しては全然機宜の處置を爲し得る迄の實權を與へたのであります。尙前則に關しては頗る重大なる改正を爲し、現行刑法の規定に拘らず現在刑法改正の事業に着手して居りますが改正刑法の趣旨を汲み、頗る重要なる規定を置いてあります。

例へば

一、業務上の責任の規定を置いて一般背任よりも重くし、取締役其他の會社の高級社員が背任を爲したる場合に於ては七年以下の懲役又は一万圓以下の罰金に處することになつて居り
二、一種の贈賄に當スベキ規定を設け株式會社の取締役其他の役員が會社の業務に關聯して不正の利益を得た場合特に之を處罰することになつて居り三年以下の懲役又は五千圓以下の罰金に處せらるゝことになつて居り
三、自由刑と罰金刑とを情狀により併科し得ることの規定があり
四、其他としては
（イ）株式又は社債の募集に付て内容の不實なる文書を行使したる罪
（ロ）株式の拂込を假裝する預合の行爲を處罰し
（ハ）株金の拂込の責任を免かるゝ爲めに假裝の株式の引受讓受及讓渡を禁止しこれを處罰する

等の規定を置き法は會社の主腦者株式會社に付て謂へば發起人取締役、監査役、支配人、檢査役、職務の代行者の處爲に付諸般の制裁規定を設けて居るのであります。

以上の如く商法は改正せられましたが

其の運用に

關しては非訟事件手續法がまだこれに照應して改正せられませんので裁判所の實際の監督手續に付いては詳細なる事は明確に知ることが出來ないのであります。目下鋭意立案中と聞いて居ります。從つて現在は監督の實際の運營に付いては不明の點もあるのであります。從來商法規定の違背行爲の存する場合にのみ發動し會社の事實上經濟上の運用に付いては全く無關心で居ることも出來たのであります。裁判所は單に形式的の立場にあつたのであります。然るにこの改正の結果此の度は裁判所は事實上の會社の監督權を有するに至りまして、商法規定中假令違法行爲があつても會社の存立榮榮を害さない樣な場合には裁判所の裁量に依つて違法なりとして之を咎むる必要なき趣旨の規定さへ置いてゐるのであります。從つて裁判所は商法上の規定に依つて實社會に於ける商事取引の實際に深き關心を有し、經濟取引の實情を熟知しなければ到底其の任務を果し得ざるに至つた理であります。聞く處に依れば、從來は非訟事件手續法に於て會社の監督の主なるものは區裁判所に於て關與したのであります、今度は地方裁判所の一部に商事を扱はしむるものを特に定めるとの事であります。從つて此の部は常に實業界並に經濟界の動向に注意し、商事取引の實際、會社の實情等を知悉する必要あることは論を俟たないのであります。裁判所のこの

任務を遂行

することは商法を通じて積極的に實業界に貢献せんとするのでありますからこの點に於て商工會議所の使命と其の目的に於て一致する點もあると申すべく、商法改正の結果、かゝる重要なる任務を負はされました事は從來經濟界の事情に對しては深き關心を置なかつた吾等司法官にとりましては甚だしく危惧を感ずる次第であります。これがため職務の遂行を爲すに當つては、商法の規定の各所に散見するやうに商工會議所若しくは實業界の諸先輩に對し、檢査役若しくは正式の鑑定人にあらずとも、種々の意見の開陳を依頼することが多いと思ふのであります。

斯樣な次第でありますが爲に、極平易の言葉を以てするならば將來會議所に御關係ある諸君の御協力を希なければならぬ事が多いと存じ、近く商法が施行せられんとするの秋に當つて、此の聯合會の總會の機會に豫め其の事情を開陳して依頼することは徒事でないと思ひこの機會を利用して依頼するのであります。

……◇……

尙有限會社法も制定せられましたので商法と同時に施行せらるべきでありませうが之等の事に關しましては他!!諸君と共に之に關し懇談する機會のある事を希望する次第であります。

御靜聽を感謝します。（終り）

業者の代表は
八日樺太廳訪問

樺太廳職員購買會に對する全豐原小賣業者の反對は日を追つて高まり六日午後四時樺太廳より依託された野口商店豐原出張所石田主任と會見懇談した上、同夜再び會合して反對運動方針を決定、八日午後一時小林會頭、内山理事の付添ひで代表五名が樺太廳を訪問、武藤内務部と會見懇談した。

商工時報

昭和十三年十二月二十一日印刷
昭和十四年一月一日發行
第十四號
東京市西北區一丁目十九番地
編輯兼發行人　內山四男也
發行所　豐原商工會議所
印刷所　東京市麻布區六本木一丁目十六番地
佐々木龜一

一部定價十錢

年頭所感

豐原商工會議所
會頭　小林隆平

皇威六合にあまねく光被し、日章旗は燦として四百餘州に輝き、大和民族は一億の雄心を一つにして、新東亞の建設に向つて邁進せんとする戰捷第二の新年を迎へまして我等は日本國民としての誇りと有難さをしみじみと感じますと共に、世界戰史上空前の戰果を收めた忠勇なる皇軍に心からの感謝を捧げ、又赫々たる武勳を立てゝ護國の柱石となられた尊き英靈に對し謹んで合掌冥福を祈るものであります

我が樺太は領有以來幾多の先人が苦闘の歴史を綴ること三十有餘年この間官民一致協力の努力に依つて拓殖事業は頗る順調に進展し、これに加へて近時資源開發も軌道に乘つて、國防上産業上我國北端の重要據點として颯爽たる姿を具現するに至りました事は、誠に御同慶に堪えません、又我等の豊原に就て見ましても、市制施行僅か一年餘にして既に、樺太の首都としての面目躍如として、今後愈々益々伸びんとする力の横溢して居りますことはこれ亦喜びに堪えないところであります

長期建設の第一段階に入つた我國の經濟産業機構が全体戰時經濟に編成替された今日及び明日に於きまして、我等商工業者は戰時統制經濟の意義と實情を深く且つ十二分に認識し、理解して眞に打つて一丸となるのでなければ、商工報國の實を擧げることは絶對に不可能でありますと共に、徒らに過去の自由經濟時代の夢を追ふてゐては遂には自らの生業をさへ失ふに至るでありませうことを自覺致さねばなりません、戰時統制經濟下の商工業者問題は將來愈々難局を豫想せらるるのでありますが、我等は新たなる年に於て斷固たる決意と覺悟とを以てこれ等の問題を我等商工業者自身の手に依つて解決せねばならぬ當然の使命と責務を有することを痛感するものであります。

戰時統制經濟の强化と共に我等は多くの難問題に逢着するでありませう、又幾多經營上の不自由を餘儀なくせしめられるでありませう、然し總ては長期經濟建設を目標とするものでありまして、如何なる統制强化にも一億國民が光榮ある責務として與へられた新東亞建設の聖業達成の爲めに、我等商工業者は欣然として即應すべき用意と決心とを新たに致す次第であります

謹祝長期建設新年

年頭の辭

樺太廳長官　棟居俊一

乾坤茲に改まり、聖戰第二の新春を迎ふるに當り謹みて皇室の彌榮を壽ぎ奉り國運の隆昌を祝福致し度いと存じます。

惟ふに暴支膺懲の師を進められてより、正に一年有半、御稜威の下皇軍將士の勇猛無比なる奮鬪と烈々たる一死報國の誠忠とは北中南支の廣大なる地域に亘り驚異的戰果を收め今や敵の死命は我が掌中に制せられ、頑迷なる將政權の潰滅も遠からざるの日に迫れるを思はしむるのでありまして、明朗東亞の建設の爲眞に慶祝に堪へざると共に茲に出動將兵各位の絶大なる勞苦と赫々たる武勳に對し滿腔の敬意と感謝とを捧ぐるものであり、又此の間或は命を鋒鏑に殞し或は疫癘に罹れたる幾多の將士の尊き犧牲に對しましては洵に痛恨哀惜の念禁じ得ないものがあるのでありますが尚戰病傷將士に對しても深甚なる同情の意を表し其の快癒の速かならんことを切に祈念するものであります。畏くも天皇陛下に於かせられましては此等の勇士の上に御軫念あらせられ、客年十月三日內閣總理大臣に對し軍人援護に關する優渥なる勅語を下し給ひ御內帑の資をも賜はつたのでありまして、天恩洪大聖慮深遠洵に恐懼感激に堪へないところであります。吾々は深く思を此に致し、聖旨を奉體して銃後の援護に萬全を期し一は以て忠魂慰靈の道を盡し一は以て出動將兵をして後顧の憂ひなく一意忠誠を勵ましむるに苟くも遺憾なきを期する所がなければなりません。

申すまでもなく武漢の攻略に依り戰局に一段階を畫したとは云へ、今次聖戰究極の目的は永遠に搖ぎなき雄大なる基礎の上に立つ東亞新秩序の確立を目指す崇高なる宏圖の完成に存するのでありまして、今全國民は眞に奮起して內外に錯綜する萬難を排し、不退轉の覺悟と强靱なる用意とを堅持して以て長期建設の一路に邁進すべき秋であり、從つて今後に於ける我國民の責任は愈々大に時局の前途は一層容易ならぬものがあるのであります。外に在りては百萬の將兵士氣天に冲し鬪志鐵の如く固く殘敵掃滅の步武を緩めず內に在りては一億の國民整然たる體制の下に結束して銃後の護りに間然することなく國力の增養充實に必死の努力を傾倒致しますならば、今次聖戰の目的を貫徹し歷史的民族的大事業を達成することの決して難事たらざることは云ふを俟たざるの所であります。

三十五萬島民諸君が克く此の非常の時局を認識し國家總動員の旨を體して生活の不自由に耐へ北邊住民の不屈の意氣を發揮し擧島一致奉公の道に格遵されつゝあるは私の洵に欣快とし、國家の爲慶賀に存ずるところであります。

然しながら翻つて我樺太の現況を檢討致しますると、領有三十餘年先人辛苦の功空しからず開拓の事績顯著なるものがあること固よりでありますが未だ後人の活躍に俟つべきものが山積して居ることを痛感せざるを得ないのであります、帝國北門の鎖鑰として國防上、產業上特殊の樞要なる地位を占め、北方發展の基地として我樺太の有する使命の益々重きを加へつゝある事實に顧み、官たると民たるとを問はず苟も本島開拓の陣營に伍する者は、我が北方最尖端に奮鬪しつゝある自覺と自信とに徹し、剛健の氣魂、重厚の風格を練成し、樺太の向ふべき指標と進路とを誤ることなく、國運の進展に副ひ獨自の寄與を爲すべき最善の態勢を整へ、以て着々として異彩ある北邊の新領土を建設し經營することに專念すべきであると存ずるのでありまして私は三十五萬同胞の熱誠なる協力に依り必ずや日本民族の理想と創意と叡智との輝かしい開花結實を遂ぐるに適はしい我樺太の大成の日の來るべきを信じて疑はざるものであります。

茲に新春に當り島民諸君と共に更に清新潑剌の意氣を以て戰時下樺太の持つ重き役割を果し相共に前途の飛躍に備ふる用意を完ふせんことを希ひ以て年頭の挨拶と致す次第であります。

第三次增稅

臨時利得が中心

明年度一般會計豫算は卅六億九千万圓に上り、且つ明年度臨時軍需費が六十億圓を豫想され從つて明年度公債發行額は六十億を突破するものと見らるゝに至り、此際若干の新規增稅を斷行すべしとの議論は各方面に擡頭して來たが增稅に對し愼重な態度をとつて來た池田藏相はこの情勢に對應し、殊に過般の關西旅行で關西財界の增稅に對する覺悟をも察知し得たので、愈々增稅を斷行する肚を固め、十二日藏相官舍に主稅局關係の省議を開き種々協議を遂げ、明年度に於て支那事變下第三次の增稅を斷行する方針を決定した、而して池田藏相は近く何らかの機會にその方針を闡することゝなつた。

今回の增稅の主眼とするところは支那事變遂行に要する經費を出來るだけ普通歲入に仰ぎ現代の國民が負擔するにあるが一面事變に依り增加した所得に重課すると共に事變下にふさはしからざる奢侈的消費並に此際各種の事情から消費の節約を必要とする物資の消費抑制を目的とするもので臨時利得稅と消費稅が中心となり、增稅額は一億五千万圓乃至二億圓程度と見られる而して事變下の生產力擴充は絶對的必要であるため、生產力を阻害する危險のある增徵は出來るだけ避ける方針を採る模樣である、即ちその內容は未だ明かではないが、要するに根本的な稅制の整理改革を伴はずして、主目標は物品稅、課稅品目の擴張並に稅率の引上げ、砂糖其の他消費稅の增徵により消費物件に課稅し他面戰時利得稅を增徵して所得の源泉に於て課稅する模樣である

而して物品稅の擴張の對象となるものは綠茶、コーヒー、ココア、各種飲物、衣服用品、その他であるが、この際問題となるのは所得稅であり、所得稅の增徵は兎角生產力に惡影響を及ぼす危險があり、又戰時利得は臨時利得稅の增徵により大体抑へられるので原則として一般的增徵は差控へる模樣である

なほこの外に稅收入としては少いが、現行消費稅の增徵と共に均衡上新稅を課するを便宜とするものがあるので若干の新稅も研究して居り、遊興稅の國稅移管、住宅新築稅、高級料理稅等が考慮されてゐる

聖戰第三周年新春

銘酒醸造元
中田酒造店
店主　中田留造
豐原市西一條南七丁目
電話　二五六一番

湯淺蓄電池製造株式會社
古河電氣工業株式會社
日本無線電信電話株式會社
山東京電氣株式會社
中電氣株式會社
萬歲貿易商會社
横濱ゴム製造株式會社
日本ビクター株式會社
電話、電燈、電鈴、ラヂオ受信機各種、自動車部分品及附屬品、タイヤー
特約代理店
垂石電氣商會
自動車部分品場
豐原市停車場
三八二番
七七一番
太樺太電話口替振座
部前番

花屋ホテル
館主　渡邊與惣吉
豐原市西一條南六丁目
電話　三一二五番

豐原市
神社通商交會
會長　稻垣利光
副會長　山中金治
會員一同

豐原市東一條南四丁目
加藤葬具店
電話　二八一一番　二四六三番
振替樺太四六八番

豐原市東三條南八丁目
加藤葬儀場

豐原市大通南九丁目
米穀商　雜貨商
正田中商店
電話　二九二七番

豐原市東一條南四丁目
米穀商　雜貨商
笹田孫一商店
電話　二六六一番

豐原市大通南二丁目
サ　近江屋吳服店
電話　二〇五九番

株式會社
北門貯蓄銀行
電話　二八五五番

今評判のパンと洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話　二二三二番

婚禮、葬儀、花環
靈柩自動車ノ御用達
泉屋裝飾株式會社
豐原市西一條南一丁目
電話　三〇四五番

交互計算事業
樺太豐原市西二條南四丁目
株式會社
樺太中央運送社
電話　二八五七番

豐原市西五條南一丁目
米穀　雜貨
清澤雜貨店
電話　二八〇三番

皇紀二千五百五十九年新春

勅題　朝陽映島　（二見ヶ浦）

皮革の自給自足
國策會社設立
新春早々誕生の運び

島内消費皮革の自給確立を目標に、昨秋來樺太廳の慫慂に依り民間關係業者間に於て計畫が進められてゐた製革會社の設立は、昨年十月豊原に開催の全島業者の懇談會及び發起人代表として氏家政治氏の内地業界視察に依り急速に具体化され舊臘二十四日豊原商工會議所に發起人會を開催した

即ち今次時局對策の主要事項たる物資動員計畫に依り、軍需並に輸入物資に對しては廣汎なる統制が行はれ、皮革に於ても『皮革使用制限規則』『皮革配給統制規則』が實施され、前者にあつては強力なる配給制度が設けられ、後者に於ては之が配給機關である皮革販賣業者、輸入業者原、皮仲買人等は夫々商工大臣又は地方長官より指定せらるゝことになつたのである。

樺太に於ける皮革關係の法令は、昨年七月廳令第五十一號を以て公布された皮革使用制限規則のみで配給統制規則は未だ公布されないため島内で産する一ヶ年一万を超へる原皮は、商工省指定販賣人たる北海道酪聯其の他に販賣せねばならない現狀にあり從つて皮革不足の折柄、原皮を島外に持出し、一方製革は充分な配給に預かれないといふ不便にあるので、近く樺太にも皮革配給統制規則が公布される機運に直面し、即ち本島産業の振興と、島内消費の自給確立の建前からこゝに製革會社の設立が計畫されたものである。

本會社は資本金十五万圓とし株主は島内皮革關係業者を主体とする豫定のやうであるが、發起人側の意向としては斯る國策的意義を有する企業は單に一地方、一部業者の利益に偏することなく、歓く共本島産業の振興と、皮革使用制限實施後の今日に於ける業界の打撃及び消費大衆の不利不便を思ふとき、これは單に關係業者のみの問題でなく島民全般が大いに關心を持つべきであるとの意見から近く一般に株式の募集の運びになつたが、之が實現の曉は島内資源の還元と、供給の確保が得らるゝ點から見て大いに期待されてゐる。

經濟警察の恒久化
懇談會設置

戰時下の經濟警察の總元締、内務省經濟保安課では長期建設の目的に即應して從來の取締方針から一歩進んで經濟統制の強化、經濟警察の恒久化に乘出すことゝなり全國府縣に經濟警察懇談會若くは協議會を設けて警察當局と業者が一体となつて圓滑に經濟警察の指導することになつた、即ち從來經濟警察は統制品、物價取締並に檢擧を中心としてゐたが、戰時經濟体制の強化と共に經濟警察の圓滑なる指導が必要となつたが、これが爲には一般國民に眞に國策を理解させて經濟統制に協力させるため、警察と業者との協議機關として經濟警察懇談會を設けることになつたものである。懇談會では經濟警察に關する法制の徹底、一般業者が蒙る影響及びこれが對策等を懇談協議してこれを指導しようといふのである。

名實共に斯界の覇者
ビクターラヂオ
蓄音機　レコード
文化型ラヂオ 5R—20 發賣中
特約店
岩淵時計店
TEL 2064
タカラヤ分店
神社通り
TEL 2669

品食の永森　子菓の永森
MANETSUKO TRADE MARK
社會式株賣販太樺品製永森
豊原市西二條南四丁目
電話二五三九番　振替樺太七六八七番

マツアーエフカ
◎本島ヲ代表スル
近代的社交ノ殿堂◎
宴會場—アツマ會館
喫茶部—アツマ茶房
樺太廳食堂
電話（二二七〇五番　二八八〇番）
樺太豊原エビス街

料材眞寫・品粧化・リスク
クツピムリオ
藥局
豊原市神社通り
電話二七三四番

獣鳥肉類
大山肉店
豊原市大通南四丁目
電話 長二六五九　二六五八番

日用百貨卸小賣
毛皮販賣・狐狸牧場
生駒商店
豊原市西一南一
電話二二〇二七　二四〇一番
振替樺太四八八　小樽九四二一番

謹啓指定
日本通運株式會社加盟店
宅扱
樺太合同運送株式會社
本社　大泊驛前　電話代表 泊六一八番
支店　豊原驛前　電話代表 長二二五三番

聖戰第三年新春

全國民に愬ふ

國家は切に國民の固き決意と撓まぬ努力と麗しき協力とを要望す

内閣總理大臣　近衛文麿

蘆溝橋事件の突發以來早くも一ヶ年半を經過致しました。事件發生の當初、帝國は不擴大方針を以て進み、出來るだけ局地に於て解決する考へで居りましたにも拘らず、暴戾な國民政府は事毎に我が誠意を裏切り、濫に事件を擴大し、長期抗日を叫んで、遂に今日の如き戰亂を捲起しましたことは洵に遺憾に堪へない次第であります。併しながら事變の進展と共に皇軍の向ふ所敵なく、知日月を以て既に廣大な地域に亙つて日章旗の高らかに翻つて居る實情を見る時、我々は到底言語に表現し盡せぬ感激に胸を打たれます。これは申す迄もなく陛下の御稜威のもと、我が忠勇なる將兵の奮鬪努力の賜物であります。私は茲に全國民を代表して陸海兩軍の將士に深く感謝の意を表します。それと同時に忘れることの出來ないのは、この事變に於て異境に斃れた幾多の勇士のことであります。私はこれ等の尊い英靈に對しまして心から痛惜哀悼の念に堪へません。偖て皇軍の巧妙なる作戰と將士の奮鬪とに依つて連戰連勝を續けて居ります。御承知の如く蔣政權なるものは大黄河の堤を切つて、罪なき自國の民衆を幾萬人も濁流の中に沒し去つて顧みない政府であります。斯る暴舉を敢てするものは天人ともに許すべからざる所でありまして、斯る政府が永續すべき道理はないのであります。本來からすれば蔣政權は既に沒落して居る筈なのでありますが、尚餘命を保つて居る所以のものは、彼等が支那全民衆の福利を度外視して、自己政權の保全に努め、凡ゆる手段を盡して外國の支援に頼つて居るからであります。列國の中にはドイツ、イタリーの如く、帝國の國是に共鳴し相携へて防共に努めつゝある友邦もありますが、又他方には未だ十分に我が眞意を解せず、在支權益の擁護と新なる利權に熱中して居る國もあるのであります。それば かりか、蔣政權の微力なることを知りながら、尚これを援助することに依つて抗日戰を長引かせ、由つて以て帝國の國力を疲弊せしめ、その間隙に乘じて我國を窺はんとする底意を有するものもないとは限らないのであります。

この國家存亡の重大なる事實に直面する時、國民は目前の勝利に醉ひ意を安んじて居ることは出來ないのであります。この度の事變は名は支那事變でありますが、相手は必ずしも蔣政權のみではありませぬ。その後には實に複雜多樣なる國際間の利害關係が絡合つて居るのでありますから事情は決して簡單ではないのであります。國民諸君は能くこの間の情勢を見極めて、現下の事變に對處して貰はなくてはなりませぬ。

抑々近代の戰爭は砲煙の漲る戰場だけが戰場ではありませぬ。銃を執り劍を揮ふ人々のみが戰士ではありませぬ。一旦戰爭を始めたからは縱へ砲彈の飛交ふ地域は海の彼方であらうとも、我が國土全体も亦戰場なりとの緊迫した觀念を持たなくてはなりませぬ。身に銃劍を帶ずとも、田を耕す者も、糸をつむぐ者もハンマーを握る者も、事務机による者も老たるも、若きも、男も女も、國を擧げて我も亦戰士なりとの自覺の上に立たないならば、この未曾有の時局を打開することは出來ないのであります。今日の戰爭は單に戰場に於ける武力戰だけで決するものではありませぬ。それと併行して經濟戰、思想戰も亦實に有力なる素因を作るものであります。皇軍の將兵が敵前に於て如何に目覺ましい働きをしても、内國民の心に緩みがあつては容易に最後の勝利に到達することは出來ないのであります。

支那四億の民衆の中には流石に帝國の眞意を了解せる穩健質實なる人々が多數存在して居ります。彼等は暴逆なる蔣政權に代つて北支に於ては臨時政府、中支に於ては維新政府を組織し、目下着々その實績を擧げて居ります。帝國は全力を盡してこの親日政府を援助し、以て東亞平和の基礎を確實に築き上なければなりませぬ。これは實に日本帝國の歴史的使命であります。併しながら現下の情勢は前述の如くでありますから、國家は切に國民の固き決意と撓まぬ努力と麗しき協力とを要望して居ります。これを外にしては勝利の榮冠も東亞平和の大理想も斷じて得られるものではありませぬ。

（文責在記者）

聖戰第三年新春

屋問貨雑穀米
賣販手一油醬ンキマル
會商太樺
店支原豐
式社株會
目丁四南一條西一市原豐
番七二七二話電

樺太製材業組合聯合會
事務所　豐原商工會議所内
豐原管内製材同業組合　大泊管内製材同業組合
留多加管内製材同業組合　本斗管内製材同業組合
眞岡管内製材同業組合　泊居管内製材同業組合
惠須取管内製材同業組合　元泊管内製材同業組合
敷香管内製材同業組合

豐原無盡株式會社
社長　駒村健三
豐原市東二條南六丁目
電話二六五三番

アムモナイト加工
金銀細工
板本兄弟商會
豐原市西一條南四丁目角

スキー・スキー靴
配給ゴム靴着荷
松岡靴鞄店
西一條南四丁目
電話二五六四番

運動用品
服裝雜貨
旅行用具
ウメヤマート
山吹孝三
豐原市西一條南四丁目
電話二四四九番

時計專門
安藤正之助商店
樺太豐原市西一條南四丁目廿番地
電話二三〇六番

洋服
洋品
諸官廳各學校會社御用達
高橋彌太郎商店
豐原市西一條南四丁目
電話二四〇七番
振替樺太一〇六四番

紙と文房具の店
サワキ
岩船商店
豐原市大通南五丁目本局前
電話二六〇四番

和洋紙
事務用品
澤木商會
豐原市大通南一丁目
電話二一一三番

參謀本部發行地圖特約販賣店
運動用具
服裝全般
スキー
高級玩具
辻内運動具店
豐原市大通南五丁目
電話二七四八番
振替口座樺太八六一番
諸官衙學校御用達

謹祝長期建設新年

長期建設と商工業者の使命

樺太廳地方課長　北村得三

輝かしき戰捷第二回目の新春を迎へ、聖壽の萬歲を言祝ぎ奉ると共に、長期建設の新段階に直面せる國民の一人として興亞の大聖業に參劃するの光榮と、その遂行に協力するの決意を新にするものである。

顧みれば、昨年六月政府の聲明せる物資動員計畫の改訂以來我國經濟界は完全なる戰時体制下に移行し、從來の自由主義經濟は、全面的に統制を强化せらるゝに至つたのである。

隨つて聖戰の大目的を貫徹する爲め、軍需資材の供給確保を期する上に於て、生產力の擴充と輸出の振興は、焦眉の急務とせられ、一般國內の重要物資の需給調整と物價の抑制は喫緊の要事とせられたのである。

この結果各種金屬を原料とする中小商工業者は、休業又は事業の縮少に依つて轉業、失業を餘儀なくせらるゝことになり、又商業者に於ては、全面的に消費節約と取扱ひ商品の配給制限其の他價格抑制等に因り、著るしく活動の範圍を狹められるゝに至つたのである。

茲に於て中央に於ても、之等中小商工業者の轉業、失業對策を樹立し、積極的な活動を開始し、着々成果を收めつゝある現狀である。而して工業者は、技術的に或はその經濟活動の單純性等より比較的軍需工業其の他への轉換を容易とせらるゝが、商業者はその性質上轉業をなすとしても工業者の如くしかく簡單には片附けられず、殊にその複雜な經濟關係又は現業への執着手持品の消化程度等轉換は困難視せられ、中央に於ける轉業斡旋も工業者に偏重なりと非難せらるゝのみならず、當局に於ても商業者の轉業は根本的に金融の解決を目標とするものであり、それ丈その成果の容易ならざるを嘆じてゐる。

本島に於ても內地同樣既に鐵鋼、ゴム、皮革、銅、ガソリン、綿糸、綿製品等の配給統制を受け、何れも程度の差こそあれ關係業者は相當の打擊を蒙りつゝある。その影響の程度は、工業者に於ては業者數も尠く、商業者に於ては扱ひ商品も比較的單純な關係上統制に因る直接の影響は內地の如く深刻さは見受られない樣であるが、それも手持品の比較的潤澤な昨年のことであり、却て反面には本島として種々特殊關係下にある爲業者自身に於ても非常時に對應するの準備も整はず、又は或る意味に於ける愚惠も內地同樣を望み得ない事情にある爲その意味に於ての困窮の度はより深刻であると思はるゝ。殊に殷振產業にも乏しく、僅に石炭鑛業の殷盛に依る部分的景氣の偏重を除けば、購買力も年々減退を示しつゝある本島としては、時局に依る全面的消費節約運動は、さなきだに不振をかこちつゝある商業の沈滯に拍車を掛くるものとも謂はれ、商工業を通じ、轉業等も內地方面より困難の事情にあるべきは想像に難くない。

長期建設に邁進すべき今年はこの統制が如何に推移するかは現在のところ豫斷を許さじるものがあるが、兎に角從前程度のものは絕對的に持續するのみならず、興亞の大聖業と、東洋永遠の平和を達成する上に於ては固より、蘇聯其の他國際間の現狀よりするも、益々强化せらるべきことは、政府の數次の聲明に於ても明らかなる通りである。

即ち本島商工業者にして、此の情勢に對應する爲には昨年度の打擊をよき試練とし、新しき年に對する萬全の体制を整ふべきものと思ふのである。

今後强化せらるべき統制諸相に對しては、官民一致の協力を一層緊密にするのみならず、業者自身に於ては只單に手持品の消化のみに立脚する焦心を捨て、よく自己の經營內容に對し、深甚なる檢討を加へ、國策に順應するの覺悟を强固ならしむるの要があると思ふのである。

殊に統制の强化により、商業者は完全に配給者たるの立場に於て利潤の追求を退けられ、配給手數料の收入を目標とすべきことを要求さるゝことは事明の理であり、隨つて從來の如き「儲け」と商賣の甘味は極度に減殺せらるべくこの點明日に備ふる商業者の理解と覺悟を要し、茲に於て最近內地方面に澎湃として起りつゝある「新商工業道德」の本島への樹立と實行こそ、長期建設下の本島商工業者に課せられたる使命であり、その達成の一日も速かならんことを希求して年頭の辭とするものである。

【寫眞は北村地方課長】

歲末點描

事變下第三年、建設の春を迎へる歲末は「物資節約」「貯蓄報國」「生活刷新」そして經濟戰强調週間と市民の財布は長期建設一筋道に總動員の形であつた。

× × ×

さて豐原市に於ける歲末行事として會議所、市役所が共催の島產卽賣會は、豫想外の盛況で、此の分で行けば恐れられた歲末商戰も商店街が案ずる程のこともないとの感もあつた卽ち今年は賣上に、鐵道小荷物出張所の荷動きに、決して昨年より劣りはしなかつた……恐らく豫想外であつたと云ふより外はない。

× × ×

全市聯合の歲末大賣出しは、今年は消費節約の國策に氣を兼ね實業聯合會では警察當局と懇談の結果、「割引賣出し」でどうやら歲末の商戰を飾ることになつた、例年であれば、前述の島產品卽賣會が、歲末景氣の試金石（？）とも見られたが、今年はどうやらあてにならなさうもなかつた。

× × ×

あきらめようとして諦められない福引大賣出しは、初賣りのみは日本古來の風習として警察當局も大英斷を以て許可することになつた、しかし街頭裝飾・チンドン宣傳一切御法度、しかもノボリは一店三本以內といふ如何にも非常時らしい初賣りである。

聖戰第三年新春

訂正廣告

豫て當會議所より市內業者各位に配布致しました左記の印刷物中、別記の點は印刷間違ひにつき訂正致します。

●樺太廳告示第二百八十六號昭和十二年法律第九十二號第二條ノ規定ニ基ク樺太廳令第六十三號物品販賣價格取締規則ニ依リ樺太廳最高販賣價格左記通指定スネルの誤にして從つて以下十一種も同樣曲一尺

〔訂正箇所〕八頁下段、五行目混紡備考欄に碼尺とあるは曲一尺につきと訂正す

樺太大同罐詰株式會社

取締役社長　平塚常次郎
專務取締役　渡邊照平

本社　眞岡町入舟町
出張所　函館幸町二〇番地
豐原市東六條南九丁目

豐原實業倶樂部

豐原商工會議所內

豐原商工會議所

會頭　小林隆平
副會頭　太田鎭雄
關捨六
鈴木莊治
荒谷又興門
（役員）
杉本孝作
井坂林平
岡本實
渡邊與惣吉
齋藤恭市
安藤正之助
高田安巳
稻垣利光
伊藤芳治郎
樋口忠吉
澤太治郎
駒村健三
生駒猛
前川安太郎
出口乙吉
小田島末藏
仙崎覺次郎
中田留造
雨谷眞
肥田恒三郎
石井貞次
藤田松太郎
顧問
梅澤源吉
沖島鎌三
井出光宅
四日榮造
高橋弥太郎
太田新五郎
事務局
內山四男也
沖龜次郎
菅原寬
三宅亮一
澤田ナツ子
商工相談所
柴田義男
高浦太郎

謹祝長期建設新春

時局景氣は如何に中小商工業者に響く

一概には言へないが、大体に於て中小商工業者の多數は平和産業方面に關係してゐるものであつて、今日の時局の好影響を受ける向は比較的少い。即ち今日の非常時對策は、相反した二つの相貌をもつてゐるのであつて、或る業種に對してはこれが保護助長をなす一方、或業種に對しては極度に冷淡な態度をとらざるを得ないことゝなつてゐる。故にこれ等の非常時對策は平和關係産業にとつては事毎に無情な態度を示し易いが、殊に中小商工人の如きは、一般民衆生活と密接な商品を配給してゐるものであるから、その影響たるや甚大である。大体今日までの小賣商の實狀では、宛もそれが唯一の人口過剰のはけ口となつてゐるかの感あるほど、業者は頗る過多で、普通の景氣の場合でも、結局一業當りの賣上はその營業の維持に決して十分なものとなつてゐない有樣で、隨つて經營の基礎を弱くし、破綻を重ね勝ちなのである。

ところで今日の諸種の事情では既に購賣力が萎縮し勝ちの傾向さへある。云ふまでもなく時局に絶對必要な方面は隨分忙しい思ひもする程に好況、活況を呈してゐるのであるが、これとても生産力の擴充によつて急速に國策の要求するところのものを實現化せんとするならば、勢ひ大企業の力に俟つの外なく、大企業の手によつてこれが急速な實現方を圖つた方がより効果的であるため、やはり中小工企業の側ではその業種によつて時局の好影響を蒙る筈のものながら、お株を大企業に奪はれ勝ちなのである。

自發的に經營の合理化
難局打開に邁進の秋

しかし乍ら、將來の國民經濟の發展を期し、その基礎の堅實化を目的とするならば、今日苦境にあるこれ等中小商工業者に對して時局對策をほどこすことが緊喫の重大事である。既に當局でも例へば東京市で、府・市、會議所その他の商工團体によつて中小商工業銃後の後援事業が着手され、更に府、市、會議所の協力で中小商工業者の爲、軍需の下請斡旋が具体化されてゐるやうに、各道府縣等でもこれ等の諸計畫が政府の支持を得て、全國的に組織化されつゝあることは周知の通りである。

しかし武漢三鎭を屠り、戰は愈々これからだの感深い長期戰對應の身構へに決した今日の非常時に際しては、各自國民が多少の苦惱に勿論耐へ忍ぶべきで實際又國民一般に於ては數限りない程の涙ぐましい努力が拂はれてゐるのである。今後益々時局の重大化せんとする傾向にあつて小賣商、中小商工業者の總てが、一層その經營の合理化をもう一度考へて見れば、修繕すれば又のお勤めをするものも尠くなからう。一寸手を加へれば別途の用に供せられるものも澤山發見されることだらう。こうした機運を促進する爲に、商店が進んでその實例をお客樣にすゝめる樣にしたらかなりの註文もとれようし、その爲に資源消費の繰延も出來て正に國策の線に沿ふこと萬々だ。例へば中古家具を巧に塗つたり削つたり張替へたりして新品よりも却て立派な味のあるものにすればお客さんだつて大歡迎であらう。又技術的な商賣である時計商等は「どんなお古い時計でも一度當店へお見せ下されば當店の優秀な技術ができつ

中小商工業者の難局切拔策

地味に確實に効果的に

森住克堂

を圖り、營業費の節約に努むる等敢て當局の救濟の手を待たずとも、できるだけ相互的扶助的協力によつて、この難局打開に邁進すべきであらう。以下その具体的な方策にふれてみよう。

使ひ古された物品の修理再生を强調

ものは付ではないが益々缺乏を告げるものはこれからの物資とは國民の齊しく覺悟しなければならぬことである。强化されつゝある統制、製造販賣を禁止されてゐる品物もなか〳〵廣範圍に擴大してゐるから、とにかく製造側も販賣側も、益々やりにくゝなつてゐることは事實であるが、しかしこの爲に萎縮してはならない。

從來各家庭で使用した品物ともものを云はせます……」とか何とか名文句で呼びかけるのもよからう。實際の話がこの手で如何なる年代ものゝ古時計でも大抵見事に動くやうに修繕してゐる時計屋が筆者の近所にある。技術がたしかなる上に料金も格安にしてゐるし、おまけに期日か他店に較べて早いといふ三調子揃つてゐるのでなか〳〵の繁昌振りをましてゐるのである。

積極消極の二法で販賣方策の大改革

販賣の方法について一寸考へてみよう。先づ强氣に出て積極策である。今まで店賣現金主義であつたものなれば更にこれを延長して掛賣外賣、月賦とか、或は各地に出張して販賣の擴張をやる。尤もこの爲には或程度の資本を增額し、又店員等の人數を增加して首腦者たる者の手腕もこれに伴はなければならぬこと勿論である。この反對に消極的なやり方として從來の店賣現金主義をよして外賣專門店となることである。もう店舗などどうでもよいのだからほんの形ばかり、どこか裏町横町の小路でもよい、都會では例へば洋服商と云ふ看板一枚丈關にあるばかり、別にショーウインドーがある譯ではないのだが立派にやつて行つてゐるのが隨分ある。これなれば表ばつて店を張らなくてよいから勢ひ家賃は安くすみ、固定資本も大体註文物ばかり手掛ける關係上小額ですむ筈である。以上のこつは要するに各自の環境に應じての話で、何れにしても首腦者自身が先頭に立つて、從業員、或は家族總動員でこの難局を切拔ける覺悟と決心と實行力が必要である。

扱商品の一大轉換期
實用格安品を提供

無駄を廢し、出來るだけ消費の節約が唱へられてゐる現時にあつては、各自が一定の豫算をきりつめて行く爲には三圓のものは二圓乃至一圓で濟ませるなら濟ませようと買物に苦心するのであるから、そこの壺をねらつて商店が率先して實用品格安品の投下をやれば必ず悅ばれる。

一二流店は在來から見切品や格安品を出すと所謂店舗の品格が落ちて客筋も低下するといふので頗る乙に構へ、無理に上品ぶつて實際格安品があつても他に轉賣したりしたものである。なるほど客種は或程度維持出來たかも知れないが、客數や買上量が減少して來た。これは決して客の購買力が減つたのではなくて、所謂節約買ひの現象による大轉換を斷行しなくてはならぬのである。勿論一般商店でも平素の實用性を益々發揮して、仕入れに當つても丈夫なもの、永持のするもの、割安で經濟的なものなどを選定して時局向節約商品として顧客に提供すれば大いに歡迎せられよう。

聖戰第三年新春

土木建築業
田中組
杉山和輔
豐原市西二條南十丁目
電話二三五四番

樺太電氣株式會社
本社　豐原市大通南六丁目
電話　三一二一番
振替樺太三六番

鮮魚野菜食料品類
㊞豐原魚菜卸賣市場
社長　遠藤實
專務　木村政勝
豐原市西二條南三丁目
電話　二三三七　二三二一番
私書函　豐原局第七號
振替　樺太一〇七七番

樺太豐原驛前西一條南五丁目
金物一式　理髮具化粧品　板硝子　及物各種
商　大友銀次郎商店
金物部・北の神鋸部
電話一九〇六番
振替口座小樽四二六九番

時計・眼鏡・貴金屬
丹後屋時計店
村上信之助
電話一三五二番
振替一三一九番

神社通
オモチヤと人形　各種時節玩具卸
飯田玩具店
電話二五一一番
振替樺太五〇〇番

豐原市東二條南五丁目
米穀雜貨商　下出與太郎
電話二〇三四番

米穀雜貨　食料品　みやげ品
赤キヤ商店
西一條南四丁目
電話三〇二三番
振替樺太八一四番

樺太豐原市西一條南三丁目
旅行用品　柳行李
㊞小島鞄店
電話二五〇一番

商業組合の進出
商業權確保に鬪ふ
改正以來記録的躍進

物資動員計畫の一翼である物資配給機構の完備は、長期建設下の今日益々統制强化の情勢にあり、商業組合、工業組合、貿易組合等の經濟組合は昨今目覺しい躍進を續け、特に事變第二年に入つてからは各種組合はいづれも設立を競つてゐる有樣で、今や世を擧げて組合時代が展開しようとしてゐる、このうち特に商業組合だけについて見れば昭和七年十月、商業組合法の施行以來、七年末に五組合の設立を見、八年には累計二百六十五件、九年には五百九十三件、十年には八百八十七、十一年には千百九十七、更に十三年三月（年度末）迄の合計千七百九十五組合といふ工合で、その增加の割合は年に約三百六十の增加であつたが

本年四月同法の改正で組合員の債務の保證、商品券の發行、倉庫證券の發行、組合監督規定の整備更に戰時經濟の統制を確立するため統制命令が規定され、また商業組合中央會が法人化する等、我國商業組合史上に劃期的な改正があつて以來、中小商業者は擧つて國策の線に沿ふと同時に商權擁護のために起ち上つて次々と組合を結成、同法改正後十月末現在までの約半歲の間に新設組合は五百八十四、累計二千三百七十九といふ從來の增加率の約四倍のスピードを示してゐる。

更にこれを設立認可申請中及び發起屆出中の情況で對比すると三月末には申請中のもの百十に對して十月末では五百廿七、屆出中のものは二百卅六に對する八百八といふ躍進を見せまさに高速度の發展体制に入つたといふことが出來より、就中商店街商業組合は長足の發展ぶりで三月末現在で六十八組合を算したものが、十月末には優に百組合を突破し商品券だけでも既に十六の商店街商業組合に發行を許可してゐる。

古い傳統を有する產業組合は假に別として商業組合は工業組合更に輸出組合の後に出來たもので、工業組合の發生とは約十年の距りがあるが過去六ヶ年間の業者の自覺は物凄く現在の組合數約二千四百組合員數はざつと廿二万人といふ盛況であるから、全國の商業者を二百万餘と見て、その一割は鞏固な組織を持つわけで、時局の嵐も組合の力によつて立派に克服すると共に進んで物資の配給の整備、物價の自治監視、更に八十億を目指す國民貯蓄にも大きな役割を約束されてゐる。

木材工藝に就て

豐原市役所產業課
中島增太郎

我國は林山國である、即ち森林面積が國土總面積に對する割合からすれば我國に勝るものは僅に芬蘭、瑞典の二國位のものであると云ふことで知ることが出來る。而して此の森林より生產される主產物たる木材は人類生活上衣食住の全部に亘つて最も必要なものである、特に現下に於ける日本としては其の利用されて居る範圍の廣大なるに一驚すると同時に如何に木材が國民生活上必要缺くべからざる物資であるかといふことを痛感するものである。

偖て當樺太は森林の樺太か樺太の森林か、と云はれる程有名な事は既に承知の通りである、然るに此の豐な天然資源より生產されて居る木材は如何に利用されて居るかといふに主に化學的木材工業即ち「パルプ」として紙や「レーヨン」を造るパルプ工業及製炭等にして或る程度迄は充分工業化されて居る、然るに機械的木材工藝に到つては島內需用の建築材及鑛木、其の他の製材と極僅の屋根柾、數ふるに足らざる折箱、曲物、割箸等があるが以上の工藝化は全部針葉樹である、而して全島に藏する針葉樹の約一割五分一億石に近い材積と二十七種類もある濶葉樹の利用に就ては只薪炭と極僅な家具（簡單なる工作に依り作り得る）位のものであつて殆ど工藝化されて居ないと同樣である。右の如き狀態にあるが故に濶葉樹及過去の山火により全島山野到る處に放棄されて居る燒損木等の機械的木材工藝化これは工場製作にしても又家庭製作にても良いのであるが是非之を奬勵して內地同樣充分なる木材利用の途を拓き尠くも島內需要の家具一切及文房具、室內裝飾品、運動具、土產品、玩具等に至る迄位を島產材により製作して行き度い爲に今回豐原市では樺太廳中央試驗所を煩はして木工講習會を開催した處僅か十日間ではあつたが十五種類六十一點といふ、出來榮といひ其の種類點數に於ても豫想外の好成績であつたと思ふ。もつとも講習生の約半數は相當技術的の下地があつたことにもよるが、此の製品を現在內地より相當數量移入して居る此の種の品物と比較する時は、まだまだ前途遼遠たるものがあると思ふ。故に先づ技術の習得と之が生產能率の增進の爲には毎年此の種の講習會を繼續して開くと同時に又不斷技術の練磨研究の爲木工藝研究所等の施設も必要、尙又之が企業化されたる場合には製品の販賣斡旋、或は販賣開拓、擴張又原料たる木材の供給等までも出來得る限り指導機關或は監督關係官廳は精神的に又必要によれば經濟的にも助成の必要があるものと思ふ。然して此の產業が勃興し盛になることは經濟的には申すに及ばず精神的にも島民の生活上に潤を生じ又製品等を通じて樺太の文化を內地方面に紹介する役目をも果すことが出來るものと考へるものである。然し乍ら右の目的を達するには當事者は勿論努力しなければならないが、指導、助成機關の活動の外一番大切なことは島民自身が島產愛用の自覺を以て本工業の勃興發達に協力せられんことを希ふものである。肯て此處に駄言を弄するものである。

聖戰第三年新春

本店 豐原市神社通り 二九一八番
電話
振替 樺太九二六番
出張店 西一條南一丁目
電話 二九九三番
播洲屋吳服店

銅鐵金物・機械工具
電氣用品・度量衡器
宮澤豐原支店
豐原市西一條南五丁目
電話二六二〇・三〇一一番
振替口座樺太一三番

樺太印刷合資會社
太田鎭雄
佐々木龜一

——（暖房完備）——
本店
本館
別館
一エフカ式京東……階二
一エフカ式阪大……階三
座貸及會宴大……階三
堂食式トーバデ……階一
スンリプ一エフカ
附屬ビヤリ・ドーヤ
橋本丈太郎
豐原市西二條南四目丁目 電話二三七六番

御菓子ト…食パンノ…
…御用命ハ…神社通ノ…
木村屋
電話 二四四五番

洋品と化粧品・タバコ
平井洋品店
豐原市西一條南五丁目
電話 二二八二番
振替 樺太一一六〇番

氣分明朗な
鳥新食堂
店主 浦部一次
豐原市東一條南五
電話 二六四一番
鳥新食肉販賣部

豐原市大通南三丁目
電話 二〇五二番 二一一一番
協同タクシー
豐原驛構內駐車場
電話 二八三三番

高等化粧品
樺太土產品
和洋食料品商
庄內商店
豐原驛前
電話 二四四六番

和洋建具家具
金物硝子
豐原市西一條南二丁目
前川安太郎商店
電話 二三五二番
電略（マエ）（マ）

豐原市西一條
くすり
化粧品
寶眞材料
岡本藥局
藥劑師 岡本實
電話 二四六五番 三〇五〇番

謹祝長期建設新年

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主 上村省三郎
電話二一四二番

眼鏡專門の店
豐原市神社通
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

消防機械・風呂釜
土工ポンプ・發動機
明立商會
豐原驛前
電話二五九三番
振替樺太三五一番

美術印刷
佐々木印刷所
同 圖案部
豐原市東一條南五丁目
電話五五四二番
振替樺太一三八〇番

中等教科書
學校雜誌
事務用品
學用品紙類
國定教科書販賣所
若林書店
樺太豐原市大通南五丁目
電話二一三七番
振替小樽三二二一番
東京三九二二〇番

手藝材料
糸類
紐類卸
豐原市東一條南五丁目
アサヒヤ商店
稲垣毛糸部
電話二八三五番

帝國海上火災保險株式會社代理店
愛國生命保險株式會社代理店
米穀荒物・雜貨卸
馬糧・味噌・醤油小賣
精米・精粉
太刀川屋
齋藤恭市商店
電話二五三一番
振替口座樺太七六三三番

樺太豐原市大通南七丁目
鋼鐵材料
建築金物
坂井金物店
電話三〇二一番
振替口座樺太二七〇番

ダイヤ印、スキー印毛糸
縫糸、ボタン、手藝材料
洋服附屬品、婦人小間物
乙女屋糸店
豐原市神社通
電話二三七六番
振替樺太二三三八番

お食事とお酒
江戸ッ子食堂
西一條南五丁目
電話二四三八番

日本タイプライター株式會社樺太代理店
和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
大通南七丁目
電話二六三九番
二二四三番

王子製紙株式會社
樺太分社
工場所在地 豐原知取
大泊落合
眞岡取
泊野
居田
惠須取

米穀雜貨商
榮米山商店
豐原市大通南十三丁目
電話三〇二七番

各度量衡製作所代理店
樺太廳諸官衙御用達
電氣機具諸機械類修繕
樺太スケール商會
關捨六
電話二六六二番
振替口座樺太一三三番

米穀雜貨食料品
豐原市大通南十丁目
石井貞次商店
電話二九一四番

樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
陶器
硝子
家具
土肥商店
電話二二〇九番

ヴエルヴオケリーア時計洗濯機設備
各國時計
眼鏡並ニ附屬品
裝身具、貴金屬
パイプ、象牙
販賣
日本修繕
乾電池
萬年筆
日の丸時計店
豐原市神社通東二
電話二八二七番
振替樺太四〇一三番

樺太豐原市東一條（神社通）
履物
ゴム靴
和洋傘
正札堂履物店
角澤松次郎
電話二七〇三番

株式會社
茶
佐々木商店
豐原支店
電話三一五五
二五六七番

＊樺太物産
おみやげと菓子＊
兆
ホーエー堂
後藤由雄
豐原市役所前
電話二九八二番
本店二七〇二番
落合二二四番

豐原市二二二

商工時報

昭和十四年三月十五日印刷
昭和十四年三月十五日發行
地番　大阪市東區西橋一丁目三北三十九番地
編輯兼發行人　內山四男也
所行發　豐原商工會議所
印刷所　大阪市東區西橋一丁目三北三十九番地
社會香合資會社
代表　木村一
一部定價十錢

今後の事態に對應
處置の萬全を期せ
商工相談所連絡會議

戰時經濟

島內商工相談所の緊密なる連絡を圖る趣旨の下に樺太廳では去る十三日午後一時より當所會議室に全島四相談所の所長、主事の參集を求め連絡協議會を開催、各所に於ける現在迄の利用成績並にその効果等六項に亘り實情を聽取するとゝもに左記諸事項を指示した。

一、商工相談所の連絡協調に關する件……各地商工相談所の事業狀況又は特殊施設等は相互交換又は通知し、常時緊密なる連絡を保持し事業成績の向上に資すること

二、商工相談所の事務獨立に關する件……現在商工相談所主事をして會議所事務の一部を取扱はしめつゝあるは過度期的事象として餘儀なきものなりと雖、相談所使命の重要性よりして可及的速かに事務上の獨立を圖ること

三、轉、失業其の他時局影響業者の取扱方の件……現下時局に依る中小商工業者の轉、失業其の他に對しては特段の盡力を傾注し懇切丁寧以て處置の萬全を期する不安の程度より更に一歩を進め題として發生すべきことも相像に難くないのであります卽ち內地方面に於ける商工相談所も開設當初の樣な單純なる中小商工業者の振興機關としてはなくその內容に於て非常時國策の協力機關としての複雜性と社會政策的色彩を濃厚にする樣になつたのでありまして此の點中央に於きましては既設商工相談所の充實と各主要道府縣に中央商工相談所の設置を奬勵し轉業幹旋事業に主力を注ぎつゝある現狀であります。本島に於ては其の如く深刻なるものがないことゝは思はれますが先に申し上げた樣に今後發生すべき事象に對應するだけの準備と覺悟を要すると信ずるものであります。本島各地商工相談所は開設早々でありまして未だ多くを期待し得ないと思はれますが以上申し上げました樣な趣旨から一層內容の充實と利用の普及を圖り戰時經濟下に於ける本島商工業者の具體的諸問題の解決と斡旋の萬全を期する要があると思ひます。此の意味に於きまして本日皆樣の御參集し今後の相談所使命達成上の參考に資すると共に現下時局に依る當業者の蒙る重壓の緩和等商工相談所の全幅的機能の發揮上皆樣の腹藏のない御意見を承り度いと思ひます（寫眞は……北村利得三氏）

使命達成に努力されよ
地方課長挨拶要旨

本日商工相談所設置以來第一回の協議會開催に當りまして皆樣の御會同を煩しました處、時局柄御多用中にも拘らず御參集下さいました事は私の感謝に堪へない處であります。

御承知の通り商工相談所は中小商工業の不振に對し其の具體的原因を檢討し、當業者の經營實體を基調とする各種相談と斡旋に應ぜしむる爲、內地方面に於ても主として各地商工會議所に設置を見、相當の成果を擧げて居りますが當廳に於きましても一昨年實施いたしました商業實情調査の結果に基く對策の一つとして昨年各商工會議所にその設置を勸奬しました處早速その趣旨に賛同せられまして勸奬地全部に設置を見活撥なる活動を續けつゝありますことは誠に欣快に存ずる次第であります、然し乍ら現下事態は愈々新たなる段階に進み興亞の大聖業遂成の爲には益々經濟諸統制の强化せられますことは政府數次の聲明によつても明らかなのでありましてその情勢に對處する商工相談所の使命は益々重要性を帶ぶるに至つたのであります。

戰時体制下に於ける中小商工業者の蒙る影響に付きましては既に昨年以來皆樣を初め當業者の切實に經驗された處でありまして、業者の活動範圍は著しく制限せられ、將來の經營の持續に不安を抱く向も多くある事と思はるるのであります。從ひまして今年度の統制の推移によりましては昨年度に於け

商工會議所法
改正案に就て
豐商理事　內山四男也

商工會議所法の改正は、多年の懸案であり、要望であつた日商の總會や、全國理事大會や地方聯合會には、必ず『商工會議所法の改正を政府に建議要望するの件』が上程せられ、其の都度滿場一致可決せられて來たのであるが、不幸具現するに至らなかつた。

然るに、今次事變の推移は、自からこの懸案要望を解決せんとする情勢にあることは誠に喜ぶべきことである。

卽ち商工省商務局に於ては今議會を前にして、現在の商工會議所制度の根本的改正を企圖する日本經濟會議所法案に關して種々研究の結果法案の起草を終り、法制局の審議決定を經て、近く議會に提出せられる運びとなつた。然るに政府原案の骨子とするところは

一、經濟會議所の機構を各町にまで及ぼし商工會をも經濟會議所として吸收すること

二、議員選擧法は複式選擧法に依り、議員指名者を選擧し、右指名者に依り更に議員を選擧させること

三、議員は從來の如く個人代表會社代表を置くが、特に業種別代表は大都市にあつては、議員總數の三分の二以上、中都市にあつては同二分の一以上、小都市にあつては三分の一以上とすること

四、會議所の執行機關を强化すること、從來の執行機關は會頭又は副會頭と定められてゐたのを改めて新たに議員數名を選び、右の互選により會長、副會長、常務理事を選任し執行機關たらしめること

五、執行機關たる會議所役員の任免に當つては、商工大臣の認可を必要とすること

六、地區別に組織された會議所は更に府縣を單位として聯合會議所並に六大都市會議所を統合して日本經濟會議所とすること

等であつて、この原案骨子はかねて傳へられてゐた如き會議所側の要望せるものであり殊に經濟會議所に行政權一部代行の委讓を無視してゐる點は其尤なるものであるとの見地から日本商工會議所並に全國各地の會議所側より痛烈なる反對運動が起るに至つた。

かくて日本商工會議所は三月二日午前十時より本商に於て臨時總會を開き、政府原案に對し十箇條の修正要望を可決し決議實行方法については悟堂日商會頭に一任と決定した。

この可決建議は次の如くである

今回政府は經濟會議所法案要綱を作製せられ、近くこれを議會に提案せられんとす。右法案要綱はさきに本會議所の建議に基き愼重考究立案せられたるものと認められ吾人は深く其勞を感謝する所なるも、戰時体制下に於ける經濟情勢の要求に卽應しかつ會議所運營の實際に適切ならしむるには なほ考慮を要する點少からず。特に左に掲ぐる諸點の達成を最も重要視する次第なるを以て、政府當局においてはこの趣旨により修正を加へられ、速かにこれを提案せられんことを望む。

一、經濟行政に參與する權能を擴むること

二、「市または町經濟會議所」とあるを「市町または村經濟會議所」とすること

三、業種代表議員は大都市經濟會議所にありては議員定數の二分の一以內、其他の經濟會議所にありては三分の一以內とすること、但し事情によりこれを增加するを得ること

四、商工業一般代表議員の複選擧制は之を認めざること、同級別選擧を原則とすること

五、都市の狀況により議員數を增加すること

六、會長、副會長は總會に於て選定し、會頭、副會頭の名稱を存置し、副會頭は二名以內とすること、その他の役員は現行法通りとすること

七、市經濟會議所に特別議員制を設くること

八、經費賦課は現行法通りとす、但し定款の定むる所により組合その他の團体をして一部を負擔せしむることを得ること

九、道府縣經濟會議所は地區內に於ける市經濟會議所並に町村經濟會議所の郡（一郡又は數郡）聯合會を以て構成すること

十、日本經濟會議所は各市經濟會議所、道府縣經濟會議所並に全國的性質を有する產業團体を以て構成すること

以上の如き日商總會の決議に基く修正要望の中、會議所側の最も重視してゐる經濟行政に參與する權能については、商工省當局に於ても結局は諒解するものと見られるが、その成行は頗る重大視されてゐる。

尺貫法併用期間
更に二十年延長

我國の度量衡制度がメートル專用主義になつたのは大正十年で、當時千數百年の尊い歷史を有する尺貫法を一期に抹消廢棄することは相當困難である點に鑑み猶餘期間を設けて第一期は實施後十年間、卽ち昭和九年、第二期は更に十年を以て昭和十九年で滿了しそれ以後はメートル法の使用を全國民に强制されることになつてゐたが、昭和八年の末になつて實行不可能の爲第一期猶餘期間を取敢ず五ヶ年延長され今日に至つたもので愈々本年六月末日で廢止されることになつたが、商工省では今回施行令を次の樣に改正して從來のメートル法專用の制が尺貫法併用主義に根本的の變革を見るに至り去る十八日公布、卽日實施することゝなつたが其の改正の主なる點は次の通りである。

一、特別の由緒ある用途に供せらるゝもの、その他特別の由緒ある建造物、賣物その他に關しては從前の慣例に從つて尺貫法度量衡を永久に用ふることが出來る事となつたので、これによつて祭祀宗敎に關する限り永久に尺貫法が併用される事になつた

二、土地又は建物に關しては當分の內、その他のものに關しては强制實施を更に二十年延長されるので昭和三十三年十二月末日迄は尺貫法度量衡を用ふることが出來る

三、從來專ら輸出及洋服商間等で用ひられてゐるヤード、ポンド法も併用期間を廿年延長された

以上が改正の主なるもので現行度量衡制度は軍需工業動員法の運用を圓滑にするため前記の如く大正十年メートル法中心に制定されたものであるが、その後政府は運用上種々の論議があるから昭和十年度量衡制度委員會を設けて意見を求め、更に昨年五月商工省に度量衡法改正調査委員會を設置して審議の結果『現行度量衡制度はメートル法專用を企圖してゐるが實施の成績によりすればメートル法の外に尺貫法を併用するに改めるを可と認む』といふ答申に基き實行方法を審議して今回の如く改正したものである、而して猶餘期間を延長した土地、建物關係を始め公務所の事務又は事業、電氣事業、瓦斯事業、水道事業、原動機を用ふる運輸事業、鑛業法の適用を受ける事業、醫業その他は今後二十年間は用ひても構はない

販賣價格取締
更に四品目追加

樺太廳では低物價政策に併行するため最近に物品販賣價格取締規則を公布し纖維製品他九種目を指定したが今回更に琺瑯鐵器、紙類、履物及同部分品、傘の四種を加へて指定した、これ等十三種の物品は何れも指定月日當時の價格を超へて販賣することを禁じられてゐるから商店側は注意を要する、參考迄に現在迄の指定物品及指定年月日を掲記する

〔〕內は指定年月日

一、綿、ステープルファイバー、羊毛、山羊毛又は駱駝毛を原料として製造したる絲、人造絹絲、織物（フェルトを含む）、莫大小及製綿並に之を原料として製造したる紐、繩、網、布帛製品、衣類、衣類附屬品、ベルト及ホース（昭和十三年八月四日）

二、皮革製品（同　〃）

三、麻製品（同　〃）

四、ゴム製品（同　〃）

五、アルミニウム製品（昭和十三年八月二十二日）

六、アルマイト製品（同　〃）

七、家庭用又は浴場用石炭（同）

八、薪及木炭（昭和十三年十月十三日）

九、鐵板製ストーブ、ストーブ塞及煙筒類（同　〃）

十、琺瑯鐵器（昭和十四年二月十五日）

十一、紙類（同　〃）

十二、履物及同部分品並に附屬品（第一號に該當するものを除く）（同　〃）

十三、傘（同　〃）

いことになつたが、當局では各種事業によつてメートル法實施計畫を樹て着々併用を禁止する意向であるとのことである。

商業者の轉業に小委員會を設置

商工省積極的に活動

商工省は物資並に物價の統制により轉失業を余儀なくされてゐる商業者の事業の維持及轉換に關し轉業對策部開設以來商工相談所の整備、各種金融施設の擴充等をなし極力要望轉業商業者の指導斡旋に努めて來たが、今後一層これが根本的對策の樹立を緊要とするに至つたので、轉業對策委員會に「商業者轉業對策小委員會」を新設して專らこが對策を調査研究せしめることになつた、尚同小委員會は隨時商工省專門委員その他商業の實情に精通してゐる民間有識者の出席を求めその意見を聽取する豫定である、商業者轉業對策小委員會要綱左の如し

小委員會要綱

一、趣旨　物資需給調整の强化に因る商業者の轉業對策に關する調査研究

二、組織　轉業對策委員會中左の委員及幹事を以て組織す
豐田委員(大臣官房文書課長)
安田幹事(商務局商務課長)
松田(統制局金融課長)北野(轉業對策部總務課)鈴木(同調整課長)檜原(同指導課長)秋永(臨時物資調整局總務部計畫課長)

右の內北野幹事を庶務幹事とす尙必要に應じ右以外の幹事をも隨時本小委員會の組織に加はらしむることを得るものとす

前記委員又は幹事差支あるときは當該課動務の事務官を代理として參加せしむる外なほ必要に應じ關係官を參加せしむることを得るものとす

三、會議　毎週一回、原則として金曜(午後二時より)とし都合に依り他の日時を選定するものとす。會場は大臣官房文書課長室又は大臣應接室とす

物品稅に品目追加

現行免稅點引下げ

主稅局の具体案成る

今議會に提出さるべき增稅案中、物品稅の品目追加及追加品目中第一種に屬する物品の免稅點および現行第一種物品稅中免稅點の變更など勅令の施行規則に規定さるべき具体的內容については從來大藏省主稅局において關係方面と協議の上具体案を作成中であつたが繊物關係を除き各物品について左のごとく決定される模樣である。なほ第二種物品は製造課稅であるため從來と同樣免稅點はないが、但し綿糸については大衆消費品である關係上一貫匁當り三圓未滿のものは非課稅品として一種の免稅點を設けてゐる。

追加品目・免稅點

◇第一種＝(乙類)
九、文房具
(イ)萬年筆、硯箱、文箱、料紙箱、色紙箱、短册箱、スケッチ箱、畫架及組合文房具(一個又は一組四圓)
(ロ)金ペン(軸を附したるものを含む)シャープペンシル、インクス(インクスタンドを含む)硯、筆、墨、繪具、ペーパーナイフ、筆入、筆立、ペン立、ペン皿、文鎭、色紙短册、アルバム、鉛筆削器及び本立(ブックエンドを含む)(一個又は一組二圓)
十、ネット(一個十圓)
(ハ)グローブ、ミット、圓盤、砲丸、槍、鐵槌、フェンシング用劍及びバーベル(一個又は一對五圓)
(ニ)バット、ラケット、ガット及びホッケー用スチック＝一バット及びホッケー用スチック(一個二圓)二、ラケット(一個五圓)三、ガット(一張分二圓)
(ホ)スケート、スキー、同部分品及び附屬品＝一、スケート(一對五圓)二、スキー(一對十圓)三、シール(一對五圓)四、締具、金具及びスキーストック(一對二圓)
(ヘ)リュックサック、ビッケル及びコッヘル(一個又は一組五圓)
十一、電氣器具及瓦斯器具
イ、湯沸器(珈琲沸器及牛乳沸器を含む)タオル蒸器、調理用器具(七輪、竈及炊飯器を除く)アイロン、鏝(牛田鏝を除く)鏝燒器、毛髮乾燥器炬燵、行火、火鉢(電氣炭を含む)足溫器及布團類(一個又は一組五圓)
(ロ)バーマネント機及同附屬ドライヤー、洗濯器、掃除器、煖房用ラヂエーター、ルームクーラー、溫水槽、調理臺(一個又は一組三十圓)
(ハ)ミシン(一個一圓)
(ニ)ラジオ(一個五十錢)
十二、時計類(一個五圓)
十三、蓄音機及同附屬品(一個五圓)
十四、鞄及トランク
(イ)皮革製又は金屬製のもの【一個(十圓)十圓】
(ロ)其の他【一個三十圓】
十五、靴及履物　靴に付ては鮫革製又は鯨革製のものを除くこと
二十三、家具
(イ)幅八十五糎以上の箪笥【一個(五十圓)五十圓】
(ロ)イ號以外の箪笥、棚類、箱類、寢臺、鏡及鏡臺類、机及卓子類、椅子及腰掛類、火鉢臺類、屏風、衝立、几帳、衣桁、帽子掛、傘立【一個又は一組(五十圓)三十圓】
二十四、漆器、陶器及硝子製器具にして別號に掲げざるもの【一個又は一組(二十圓)十圓】
一、化粧用石鹼、シャンプー、洗粉及齒磨
(イ)化粧用石鹼シャンプー及洗粉
(ロ)煉齒磨、水齒磨及潤製齒磨
二、茶、珈琲及其の代用物並にココア、茶、マーテ、珈琲、チコリー及ココア
三、嗜好飲料但し酒類及清涼飲料を除く
(イ)牛乳又は乳製品を原料とする酸性飲料
(ロ)果實汁、果實蜜、珈琲シロップ、紅茶シロップ及之に類するもの(但し綠茶に付ては價格一貫匁當三圓未滿のものは非課稅と爲す見込)
尙現行の課稅品目中課稅最低限を改正する見込のもの左の如し(カッコ內中小カッコは現行課稅の最低價格其他は改正見込)
◇第一種＝(乙類)
十四、鞄及トランク
(イ)皮革製又は金屬製のもの【一個(十圓)十圓】
(ロ)其の他【一個三十圓】
十五、靴及履物　靴に付ては鮫革製又は鯨革製のものを除くこと
二十三、家具
(イ)幅八十五糎以上の箪笥【一個(五十圓)五十圓】
(ロ)イ號以外の箪笥、棚類、箱類、寢臺、鏡及鏡臺類、机及卓子類、椅子及腰掛類、火鉢臺類、屏風、衝立、几帳、衣桁、帽子掛、傘立【一個又は一組(五十圓)三十圓】
二十四、漆器、陶器及硝子製器具にして別號に掲げざるもの【一個又は一組(二十圓)十圓】

物價政策は

何處まで進む？【下】

時局解說

所謂商賣のうまみを排し非常時國家に奉公

この價格は主として、東京を標準としての値段であるので地方地方ではその特殊事情をそれ〴〵斟酌して、地方物價委員會が、これに程よい修正をなし、或はそのまゝの値段で、その地方の公定價格として實施しつゝあるのである。故に各府縣が發表する公定價格の中には、中央物價委員會で決めた標準最高販賣價格より、尙幾らか低く定められることもあるのである。

勿論この標準價格は、これ以上昂騰させないのだといふ見地から定めたのだから、若しこの定價價格以上の値段で商品を賣る以下の懲役か、五千圓以下の罰金に處せられるといふ罰則も設けられてゐるのであるから、中小商工業者、小賣商業者としては特にこの點を嚴守しなくてはならぬのである。たとへ不用意にも一人がこれを破るとなれば忽ち他にも影響を及ぼし易いのであるから、私利私慾の一時的な暴利に目がくらんで、これを貪りとるといふやうなことのないやう、むしろ反對に積極的に物價騰貴の抑制に大童な當局の政策をよく汲んで、これに協力するといふ態度こそ望ましいのである。

最初はたゞ小賣價格の最高標準を決めただけであるが、現今に於ては、漸次卸價格、工場渡し價格の方面も決定されつゝあるのであるから、事變前のやうに、所謂商人としての商賣のうまみは次第に影を薄くしてゐるのであるが、これも大局的に見て、今次聖戰終局の目的を達成するに當りて洵に止むを得ざる一大事なのであるから、國民としては更に減私奉公の念に燃えたゝねばならぬのである。今日物價騰貴を抑止することの重大なる際、この公定價格を破るのは當然國策に楯突くことを意味する。國民は法律によつて抑制されるまでもなく、國民の實踐道德として積極的にこれを遵守すべきなのである。

物品販賣價格取締と暴利取締令

元來、暴利といふことは、頗る判定が困難な問題である。商人の側から云ひば、例へば卸の口錢といふものは何程かと云ふに、それも品物によつて色々違ふ。違ふが大体五分から一割見當である。これは又大体商人側から見れば自分で分ることである。小賣の側から云つても、物に依つて可成懸隔があるが、一割、二割、三割といふ風に大体品物によつて口錢は決つてゐるのであるから、それ以上の、即ち普通の口錢ならざる口錢は暴利と見ることが出來よう。

處でこれが取締りにあたつて單に最高標準價格を決定し、たゞ暴利取締令一本槍でも多少遺憾の點があるので、更に物品販賣價格取締規則が制定された次第である。これは先づ商工大臣がこの規則で取締るべき品物はこれ〳〵であると品物の指定をする。次にその品物の價格は幾らかと云ふ個々の値段を大体に於て地方長官がやる。

さうするとその値段が公定價格となつて、それ以上に賣れば、暴利であるかないかといふことは問題なしに、とに角或一定の値段以上は、もう如何なる理由があつても、それは物品販賣價格取締規則に觸れることゝなり、相當取締も徹底する譯であるから、こういふ意味でこの規則が出た。

これに併せて暴利取締令の取締上の必要から、販賣價格の表示といふことを命じて、苟くも物品の販賣をなす者は正札をつけ、或はその他の方法で價格を表示せよといふことになつた。尤もこの販賣價格の表示は、主として小賣に適用するが、小賣以上の例へば卸或はメーカーで品物を賣る者も矢張り販賣價格の表示をしなくてはならないのである。

以上二つの法規、即ち傳家の寶刀を運用圓滿を期する意味に於て、昨今話題に上る經濟警察といふやうなものを全國に於て、從來は主として經濟部でやつた仕事に更に警察部が協力してその監視、取締に當るといふことになつたのである。更に役人だけでは不十分であるから、民間のエキスパートとも云ふべき、種々の方面から物價調査委員を全國に三千人置き、例へば東京府では大体二百人見當の人を置いて、この物價調査委員が、府縣の經濟部及警察部に更に協力して、取締その他の公定價格の實行に協力しつゝあるのである。これによつて物價政策の强行も頗る圓滑にゆく仕組で、今後當分この狀態で進むものと思はれる(完)

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
一生駒商店
狐狸牧場
豐原市西一南一
電話二〇二七
二四〇一番

銅鐵
金物商
乙出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話二三六一
三〇一〇番
振替口座樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

和洋紙
文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
(日本タイプライター株式會社)樺太總代理店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話二六三九
二二四三番
振替口座樺太一二番

赤ちゃんのお好きな
洋裝コドモヤに
ベビー用品
豐原一條西
コドモヤ

酒銘
明の樺
樺の譽
釀造元
荒雜米
物貨穀
八
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話(二一一四)六七番

戰時下機能發揮に
相談所連絡協議會
廿三・四の兩日東京で開催

全國

長期建設の現段階に於て統制經濟の進展に伴ひ商工相談事務の重要性と特殊性とを加へ來たるに鑑み、其機能の一層の發揮に資せしむる目的をもつて日本商工會議所では過般常議員會の決定に基き、來たる二十三、四兩日東京商工會議所に於て左記要項に依り全國商工相談事務連絡協議會を開催するが、當相談所より沖書記が出席することになつた。

連絡協議會開催要綱

最近商工會議所に於て商工相談所を設置せらるゝもの増加したるが、時局の進展に伴ひ其の相談指導の内容は單なる商工業の經營改善の事項に止まらず、物價、輸出振興、經濟警察等戰時國策、資制限と關聯するもの多し、隨つて之が相談に應じ適切なる指導を與ふる爲には各道府縣との緊密なる連絡を必要とするは勿論、更に中央との連絡を圖り其の根本方針を明かにすると共に、各商工相談所間相互の連絡を緊密ならしむることも亦極めて緊要なりと認む、依つて本商工會議所は左記の要綱に依り商工相談所事務連絡協議會を開催せんとす尚當期間の臨席は企畫院總務部、同産業部、商工省臨時物資調整局、轉業對策部、工務局、貿易局、內務省警保局、大藏省主稅局關稅課より係官が出席する筈であるが、協議事項は次の通りである。

イ、物資統制、物價調整、轉業對策、代用品奬勵、輸出振興、經濟警察等の方針に關する事項

ロ、一般經營改善指導等に關する事項

ハ、其の他各商工相談所の機能發揮に關する事項

物品移出禁止に關する規則制定に就て

政府に於ては今次事變に備へんが爲め物資動員計畫を樹立し之が實施に際し原則として國內護謨靴、綿製品等の製造を禁止すると共に製造の禁止に因り惹起すべき物資需給の不均衡を調整せんが爲め是等の既成物資は小賣を除き其販賣を禁止し政府の指定團体をして買上を爲さしめ其買上品は之を必要とする向に配給するこゝとした。而して樺太は寒氣嚴しく而も冬期間長き爲め島民は防寒、保溫上護謨靴、綿製品等は生活上極めて重要なる物資なるを以て、當廳に於ては島民の利益を擁護し其生活上の不安なからしめんが爲め所要數量の確保、購入方法等に關し種々配慮し之が購入の爲め結成したる組合聯合會に於ても亦購入に付奔走努力の結果、事變下極めて重要なる物資ではあるが特に配給を受くることを得たのである

右の事情は之を購入したる商人に於ても充分了知せる所であるから物資割當制度の本旨に鑑み其の取引は島民を對象とすべきは當然である。然るに商人中には島外より高價格を以てする買付の交渉あるを奇貨とし島民の福利を無視し打算的に之を販賣せんとする者あるやに聞き及んだのである。

當局に於ては業者に對し直接或は商工團体を通じ注意を喚起し之が島外移出の防止に努めつゝあつたのであるが其實情を見るときこれのみにては不十分にして前記重要物資の需給を調整し島民の生活を不利不便なからしめんが爲には更に强力なる法規的取締を爲し違反者に對しては斷乎なる處置に出づるの必要あるを以て今回臨時措置法に基き之が取締に關する規定を制定した次第である。而して本規定に違反する場合は一年以下の懲役又は五千圓以下の罰金に處せられるのであるが業者に於ては物資割當制度の本旨に鑑み、苟くも本規定に抵觸するが如きことなき樣に努め國策に協力あらんことを希望する次第である。

增稅案の內容

近年數次の增稅に依つて國民の負擔は相當增加し、又事變は既に長期建設の段階に入つたとは云へ各種經濟事情は今尚相當の變動を受けつゝあつて未だに落付かないものがある。この際更に重ねて一般的な增稅を行ふことはいさゝか考慮を要するとの見解にもとづき今度改正されんとする增稅案は、現下時局の好影響を受け、利益の增加しつゝある産業に對する負擔の增加、不急消費の節約又は抑制を目標に專ら臨時利得稅、物品稅を中心に、既に大藏省よりその全貌が發表された今その內特に商店方面と關係深いと目される二、三について檢討する前に、今回の

【增稅案】

は、前述の通り現下時局の影響を受けて利益の增加しつゝある産業に對する負擔を增加すると共に、消費の節約に資する趣旨に依り臨時利得稅、物品稅を中心に增徵する方針をとつたもので、その內容は、臨時利得稅、利益配當稅、公債及び社債利子稅、砂糖消費稅、清涼飲料稅及び印紙稅を增徵し、物品稅についてはその課稅範圍の擴張と增徵を爲すと共に（別項）新に建築稅及び遊興飲食稅を設けることになつた、即ち右增稅案に依る初年度たる昭和十四年度の各稅別の增收額を示せば

臨時利得稅	約八千百万圓
利益配當稅	〃 八百万圓
公債、社債利子稅	〃 五十万圓
砂糖消費稅	〃 九百六十万圓
清涼飲料稅	〃 二百万圓
印紙稅	〃 百万圓
物品稅	〃 五千百万圓
建物稅の創設	〃 百六十万圓
遊興飲食稅	〃 三千三百万圓

以上合計約一億八千七百万圓の增收となる見込みで、昨年度に於ては合計約二億圓の增收となる見込みである。以下商店方面に關係ある二、三について概要解說を試みることにする。

△**砂糖消費稅**　約一割の增收を來すやう砂糖の各種別間の權衡に留意しつゝ、その稅率を左に引上げることにする。

△**清涼飲料稅**　最近數回の增稅に際して增徵を行はなかつた關係もあるので、第一種卽ち玉ラムネ壜詰のもの一石につき現行七圓を八圓五十錢に引上げ、第二種卽ちサイダーシトロン等一石につき現行十圓を十五圓に引上げ、第三種卽ち壜詰以外のものについては炭酸瓦斯使用料一瓩につき現行三圓を四圓五十錢に引上げること

△**印紙稅**　物品切手（商品切手）に對する現行稅率三錢を左の階級定額稅率に改め相當程度の增徵を行ふこと

記載金高	稅率
五圓以下のもの	三錢
〃 五圓以下〃 十圓以下〃	十錢
〃 十圓以下〃 三十圓以下〃	三十錢
〃 三十圓以下〃 五十圓以下〃	六十錢
〃 五十圓以下〃 百圓以下〃	九十錢
〃 百圓以下〃 百圓を超ゆる百圓又は其の端數毎（百圓に）三圓	三圓
〃 三百圓以下〃	三錢

なほ記載金高一圓未滿の物品切手は現在非課稅となつてゐるが、この點については何ら變更がない。

△**物品稅**　物品稅については比較的負擔力ありと認められ、又はこの際不急と認められる消費に課稅する趣旨に依り、第一種または第二種の物品の課稅範圍を相當程度擴張して、比較的高級の織物及び織物製品、文房具、玩具、果物、嗜好飲料、茶、珈琲、ココア等を課稅物品として追加すると共に現在乙類に屬する課稅物品（これ等物品に對する稅率百分の十）のうち毛皮又は毛皮製品、羽毛製品化粧品等數種のものを甲類に屬せしめ、百分の十五の稅率を以て課稅すると共に、酒類については清酒、白酒味淋、燒酎、麥酒に對する稅率一石につき現行五圓を十圓に酒精及び酒精含有飲料に對する稅率一石につき現行七圓を十四圓に、葡萄酒に對する稅率一石につき現行十圓を十五圓に引上げ、尙ほ果實酒（酒精又酒精含有飲料稅法第三條の三に規定するもの）に對し葡萄酒と同樣一石につき十五圓の稅率を以て課稅する

物價裁定に新局面
商工省當局意向表明

物價對策としての標準價格設定につき中央地方に種々不合理や不統一があり、これが調整はかねて問題となつてゐたが去る八日衆議院豫算第五分科會において政友會森田福市氏の中央物價委員會で定めた標準價格を地方物價委員會でその地方の價格設定に當り中央のものより安くしなければならぬといふ通牒は無理ではないかとの質問に對し、新倉商務局長は應急對策の時代にあつては已むを得ない處置であるが今日は既に情勢も變化してゐるので、從つて方針も新にせねばならぬといふ趣旨の注目すべき答辯をなした

【答辯要旨】中央物價委員會で大体標準價格を定めた後、これを地方物價委員會に移す際中央の價格よりも高くしてはならない旨の通牒を出したが、これは物價急騰の際として東京、大阪等の都市はどうしてもそれが敏感で自然値段も高い、從つて當時の實情として地方の標準價格は中央の標準價格より下に定めるやうに努めたのである、併しこの方針は今日事情が全く變化してゐる以上中央の標準價格を地方の標準價格に移すときその地方の事情に從つて適宜定めていゝと思ふ

△希漢藥子材料

取引紹介
賣希望
△シデ紙荷造用品　東京市京橋區新川一丁目　合資會社　美濱久藏商店
大阪市西區阿波座中通一丁目

物價再檢討對策を攻究

最近地方的に商業者の團体が公定價格設定以外の商品に對して時價よりも一、二割安の犧牲値段を協定してゐるが、商工省ではこれがため對策協議を行ふべく二十五日東京、大阪、京都、愛知四府縣の物價事務官を招致した、これは地方商業者によつて自肅されてゐる協定値段が果して公定價格を設定した商品の價格と比較して適正であるか否か、これを再檢討して全般的な商品の價格對策を協議しやうとするものゝ如くである。

商工省の見解としてはこれら商業者自体の自制値段なるものは單なる思ひつき程度で、商工省の物價方針とは相容れないものがあるといふのであつて協議會の結果はこの意味で注目されてゐる

△柳行李、旅行鞄　合資會社　太陽商會
呉服縣豐岡町京極通　岡田信平商店
△提灯　名古屋市中區姫子町一丁目　馬淵商店
△室內裝飾材料　神戸市葺合區礒邊通三丁目十二　合資會社　福大洋行
△トロロ昆布　釧路市入舟町五ノ二　高木芳松
△生花、青物　小樽市松山町二十四　奥山崇吉
△壁表、雜貨　長野市七瀧町　宮下貞男商店
△タイル　名古屋市熱田區高藏五十九　伊藤タイル店
△米雜穀、飼料　北海道瀧川町　次田商店
△謄寫版　高松市　並附鬮　高松商工會議所（斡旋）
△乾電池　函館市大町十三　佐野商會
△服刷子　岐阜市今小町四十五　堀常商店
△藥種　姫路市俵町　快生堂
△スリッパ　豐橋市小畷町　武田芳仁商店

買希望

△黑貂、リス、白狸　室蘭市高砂町　山內甚太郎

各種印刷　ハイ　証券株券地図
新設　部案図
電話二四五五番
豐原市東一条南五丁目
PERMEDITO

洋品と旅行用品
丸屋洋品店
豐原市大通南二丁目
電話二二〇八番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

陶器　板硝子　家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

各國時計、蓄音機、レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

和洋家具、建具、金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

物品販賣價格取締規則解説

樺太廳

2

一、物品販賣價格取締規則

（昭和十二年八月六日樺太廳令第六十三號）

物品販賣價格取締規則

第一條　樺太廳長官ハ指定スル物品ヲ販賣スル者ハ何等ノ名義ヲ以テスルヲ問ハズ其ノ指定ノ際樺太廳長官ノ指定スル年月日ニ於ケル販賣價格ヲ、樺太廳長官ガ販賣價格ヲ指定シタルトキハ其ノ販賣價格ヲ超ユル對價ヲ以テ當該物品ヲ販賣（指定前ニ爲シタル契約ニ依ル引渡ヲ含ム）スルコトヲ得ズ但シ輸出スル場合及已ムヲ得ザル事由ニ依リ樺太廳長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第二條　前條ノ物品ヲ販賣スル者ハ其ノ販賣ニ當リ前條ノ規定ニ依ル制限ヲ超ユル對價ヲ以テ當該物品ヲ販賣シタルト同一ノ利益ヲ擧グル目的ヲ以テ買戻約款ヲ附シ、他ノ物品ヲ併セ販賣シ其ノ他之ニ類スル行爲ヲ爲スコトヲ得ズ

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

二、物品販賣價格取締規則運用方針

（昭和十三年八月六日地秘第八十七號内務部長依命通牒要綱）

一、本令ノ實施ニ當リテハ當業者ヲシテ自啻自制ヲ圖ラシムルハ勿論市町村其ノ他各種團体、新聞雜誌等ヲ通ジ一般消費者ニ物價對策ノ趣旨ヲ充分周知徹底セシムルコト

二、第一條及第二條中「販賣ヲ爲ス者」トハ販賣業者ノミナラズ生産者、貿易業者ヲモ包含スルモノトス

三、今回指定物品ノ販賣價格ハ別途指定日ニ於ケル販賣價格ヲ以テ最高販賣價格ト爲スモノトス

四、爾後指定物品ハ本島ノ特殊性ニ應ジ逐次追加スルト共ニ必要アルトキハ價格ノ指定ヲ爲スモノトス、

五、本令ニ依ル取締ニ關シテハ警察署ニ於テ行フモ常時相互ノ連絡ヲ保持シ物價ノ適正ニ協力スルモノトス

三、物品販賣價格取締規則第一條ノ規定ニ依リ物品及年月日指定

（昭和十三年八月六日樺太廳告示第百七十一號改正昭和十三年八月二十六日樺太廳告示第百八十七號）

物品	年月日
一　綿、ステープルファイバー、羊毛、山羊毛又ハ駱駝毛シタル原料トシテ製造シタル紐、繩、綱、布、衣類、人造絹絲、織物（フエルト及ホース含ム）並ニ之ヲ原料トシテ製造シタル吊製品、衣類、附屬品、及ホース	昭和十三年八月四日
二　皮革製品	昭和十三年八月四日
三　麻製品	昭和十三年八月四日
四　ゴム製品	昭和十三年八月四日
五　アルミニウム製品	昭和十三年八月廿二日
六　アルマイト製品	昭和十三年八月廿二日
七　家庭用又ハ浴場用石炭	昭和十三年八月廿二日

商工關係法令

四、昭和十二年法律第九十二號（輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律）

（昭和十二年九月十日法律第九十二號改正昭和十三年五月法律第八十五號）

朕帝國議會ノ協贊ヲ經タル輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律ヲ裁可シ玆ニ之ヲ公布セシム

（總、外、大、農、商、大臣副署）

第一條　政府ハ支那事變ニ關聯シ國民經濟ノ運行ヲ確保スル爲特ニ必要アリト認ムルトキハ命令ノ所ニ依リ輸出又ハ輸入ノ制限又ハ禁止ヲ爲スコトヲ得

第二條　政府ハ支那事變ニ關聯シ國民經濟ノ運行ヲ確保スル爲特ニ必要アリト認ムル所ニ依リ物品ヲ指定シ輸出又ハ輸入ノ制限又ハ禁止ヲ爲スコトヲ得

第三條　政府ハ第一條ノ制限若ハ禁止又ハ第二條ノ命令若ハ處分ニ關係アル事項ニ付報告ヲ徵シ又ハ帳簿其ノ他ノ檢査ヲ爲スコトヲ得

第四條　第一條ノ規定ニ依リテ爲ス制限又ハ禁止ニ違反シテ輸出又ハ輸入ヲ爲シ又ハ爲サントシタル者ハ三年以下ノ懲役又ハ一萬圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ場合ニ於テハ輸出又ハ輸入ヲ爲シ又ハ爲サントシタル物品ニシテ犯人ノ所有シ又ハ所持スルモノヲ沒收スルコトヲ得若シ其ノ全部又ハ一部ヲ沒收スルコト能ハザルトキハ其ノ價額ヲ追徵スルコトヲ得

第五條　第二條ノ規定ニ依ル命令若ハ處分又ハ其ノ命令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ハ一年以下ノ懲役又ハ五千圓以下ノ罰金ニ處ス

第六條　第三條ノ規定ニ違反シ報告ヲ爲サザ、虛僞ノ報告ヲ爲シ又ハ檢査ヲ拒ミ、妨ゲ若ハ忌避シタル者ハ六月以下ノ禁錮又ハ三千圓以下ノ罰金ニ處ス本法ニ基キテ發スル命令ニ依リ政府ニ提出スル許可ノ申請書其ノ他ノ書類ニ虛僞ノ記載ヲ爲シタル者亦同ジ

第七條　法人ノ代表者又ハ法人若ハ人ノ代理人、使用人其ノ他ノ從業者ガ其ノ法人又ハ人ノ業務ニ關シテ前三條ノ違反行爲ヲ爲シタルトキハ行爲者ヲ罰スルノ外其ノ法人又ハ人ニ對シ亦前三條ノ罰金刑ヲ科ス

第八條　本法ノ罰則ハ本法施行地ニ本店又ハ主タル事務所ヲ有スル法人ノ代表者、代理人、使用人其ノ他ノ從業者ガ本法施行地外ニ於テ爲シタル行爲ニモ之ヲ適用ス本法施行地ニ住所ヲ有スル人又ハ其ノ代理人、使用人其ノ他ノ從業者ガ本法施行地外ニ於テ爲シタル行爲ニ付亦同ジ

附則

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

本法ハ支那事變終了後一年内ニ之ヲ廢止スルモノトス

五、昭和十二年法律第九十二號ヲ朝鮮、臺灣及樺太ニ施行スルノ件

（昭和十二年九月二十二日勅令第五百十五號）

朕昭和十二年法律第九十二號ヲ朝鮮、臺灣及樺太ニ施行スルノ件ヲ裁可シ玆ニ之ヲ公布セシム

（總、拓、大臣副署）

昭和十二年法律第九十二號ハ朝鮮、臺灣及樺太ニ之ヲ施行ス

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

◎樺太廳令第五號

昭和十二年法律第九十二號第二條ノ規定ニ依リ物品ノ移出禁止ニ關スル件左ノ通定ム

昭和十四年二月十八日

樺太廳長官　棟居　俊一

物品ノ移出禁止等ニ關スル件

樺太廳長官ノ指定シタル物品ハ販賣ノ目的ヲ以テ之ヲ樺太外ニ移出スルコトヲ得ズ（本令施行前ニ爲シタル契約ニ依ル移出ヲ含ム）但シ樺太廳長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

樺太ニ移入セラルベキ前項指定ノ物品ノ購入契約ヲ爲シタル者ハ樺太廳長官ノ許可ヲ受クルニ非ザレバ移入前之ヲ樺太外ニ於ケル使用ニ供スル爲賣渡スコトヲ得ズ

本令ニ依ル許可ヲ受ケントスル者ハ別記樣式ニ依ル許可申請書ヲ住所地ノ所轄警察署ヲ經由シ樺太廳長官ニ提出スベシ

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

〔參照〕

昭和十三年八月樺太廳告示第百七十二號ノ下ニ左ノ但書ヲ加フ

但シ常設的ノモノヲ除ク

〔參照〕

昭和十三年八月六日樺太廳告示第百七十二號ハ昭和十二年樺太廳令第四十四號第一條ノ二但書ノ規定ニ依リ販賣價格ノ表示ヲ要セザル者指定ノ件ナリ

◎樺太廳告示第三十二號

昭和十三年八月樺太廳告示第百七十一號中左ノ通改正ス

昭和十四年二月二十六日

樺太廳長官　棟居　俊一

第九號ノ次ニ左ノ四號ヲ加フ

十　琺瑯鐵器　昭和十四年二月十五日

十一　紙類　昭和十四年二月十五日

十二　履物及同部分品並ニ附屬品（第一號ニ該當スルモノヲ除ク）　昭和十四年二月十五日

十三　傘　昭和十四年二月十五日

〔參照〕

昭和十三年八月六日樺太廳告示第百七十一號ハ物品販賣價格取締規則第一條ノ規定ニ依リ物品及年月日指定ノ件ナリ

皆樣の商工相談所を御利用下さい!!!

一、相談事業

1. 商店經營並ニ販賣關係
　經營全般ノ改善、販賣方法ノ研究等
2. 商取引關係
　特産物ノ販賣斡旋、仕入先調査、仕入方法ノ改善、仕入商品ノ選擇斡旋
3. 廣告宣傳關係
　廣告方法、店頭裝飾、照明改善其他宣傳等
4. 金融關係
　商業資金ノ借入緩和、償還方法ノ確立、舊債ノ整理等
5. 特許、意匠、圖案關係
　特許手續、特許品ノ製作斡旋、加工品意匠圖案ノ改善等
6. 稅務關係
　稅務知識ノ普及、課稅ノ適正等
7. 法律關係
　商取引上ノ全般的法律問題等
8. 經理關係
　營業費ノ遞減、收支ノ適正、帳簿組織ノ整備等
9. 組合事業關係
　各種商工組合ノ設立相談及斡旋
10. 工業關係
　中小工業ニ對スル前各項ノ事項

二、指導事業

1. 從業員指導
　優良商工從業員ノ養成ヲ目的トシ、簿記珠算等ノ實務講習
2. 經營指導講習會、研究會ノ開催
　業主又ハ店員ニ對スル各種講習會、研究會
3. 商店臨店診斷
　改善又ハ特ニ診斷希望ノ地區内商店ニ臨店シ改善ヲ爲ス

取扱時間毎日午前九時より午後四時迄

豐原商工會議所内

相談場所　豐原商工相談所

電話　二六四五番　二二七六番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話　二五九三番
振替樺太三五一番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料
糸類
紐類卸
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二二三二番

（昭和十二年五月二十一日 第三種郵便物認可）　SHOKOJIHO　昭和十四年四月廿五日　（毎月一回十日發行）　第七十四號　（一）

商工時報

昭和十四年四月二十五日印刷
昭和十四年四月二十五日行發
地番九十目丁三北條一西市原豊太郎
電話豊原四　山内　人行發兼編輯
所行發　豊原商工會議所
印刷所　堺市大町六丁目一番地　大阪毎日新聞社
佐々木　一
一部定價十錢

税制整理の中心は所得税臨時利得税

監督局長會議で協議

十五年度に實行すべき中央、地方を通ずる根本的税制整理に關しては、大藏省事務當局に於ても之が原案を鋭意研究中であるが、十三日を以て終了したる今回の地方税務監督局長會議でも右立案に對して實務上の見地に基づき種々注目すべき意見の陳述があつた即ち各局長の一致したる意見は税制整理の中心を所得税及び臨時利得税に置き之に依つて負擔の均衡と増收との双方の目的を達すべしと云ふにあり、主なる意見を擧ぐれば大要左の通りであるが、これは明年度税制整理の方向を示唆するものとして注目すべきである

一、所得税及び臨時利得税の自然増收は本年度も可成りの成果を擧げ得る見込みであるが税制整理に於ては當然之等の租税を中心とすべきものである

一、超過所得税は臨時利得税の内に包含せしめ臨時利得税を改組して甲種基準年度を廢し乙種基準年度に重點を置くのが適當である

一、第二種所得税の源泉課税を廢して之を第三種所得税に綜合課税するとは適當でない、之は徴税技術上の難ふのみでなく公債消[illegible]

一、第三種所得税の免税點[illegible]千四より八百四まで引[illegible]とが妥當である

一、株式配當の課税に就て負債利子を控除することは困難である

一、相續税については高率段階を設け増徴の餘地がある

一、營業收益税についても増徴の餘地がある

一、酒税については消費税、物品税等に亘る税法を簡易化する必要がある

一、酒税に限らず一般に税制整理に當つては税法の簡易化に留意すべきであるが臨時租税増徴法のみを基本税法に織り込むべきか、支那事變特別税も基本税法に包含せしむべきかについてはなほ研究する餘地がある

一、財産税、資上税等の新設については技術的困難、物價對策等の見地に照して適當でない

一、地方税については國税の附加税と地方獨立税との双方について検討し交付金制度を擴充する必要がある

一、家屋税を地方税から國税に移管することは贊成であるが調査に相當の日數を要するを以て技術的に困難である

一、戸數割を全廢することは困難であるが之を現在の半額程度に輕減する必要がある

商業組合を結成

産組・商人とを分野確立

商工省では中小商業者の對策に關しては農林省との間に中小産業調整委員會が設置されるので同委員會に於て專ら攻究することになつてゐるが商工省としては左の方向に向つて具体案を作成、農林省と折衝すべく目下事務當局に於て之が研究中である。

一、産業組合との摩擦調整

（イ）産業組合の販賣分野を決定し商人の地盤を擁護すること

（ロ）産業組合の税法上に於ける特惠の再検討

三、商人の經營合理化

（イ）商業組合組織の擴充

全國三百万商業者の内、商業組合を組織せる者は僅に廿五万人にして、商業組合數は十四年三月末現在で三千三百六十八（内聯合會四十）であるから、産業組合に對應するためにも商人の組織化は絶對に必要であるので可及的速かに商人をして商業組合を結成せしめる

（ロ）商業組合共同事業の奬勵

商品の共同仕入、營業の統制貯金、資金の貸付、商品券及び倉庫證券の發行等を奬勵することに依り經營を合理化する

一、物資統制

物資統制に當り既存の配給商人を尊重し、之を經由し物資の配給を行はしめ元賣、卸、小賣の各分野につき販賣口錢を公定し、一方物資の統制上排擊すべき商人があれば之に轉業を奬める

商組制度審議委員會

日本商工會議所では商工業及び貿易に關する現行各種組合制度並びに中小商工業者と産業組合との關係につき根本的改善策を樹立し、併せて組合と會議所との連絡を緊密にするためさきに「商工組合制度審議會」を新設したが、五日午前十時より同所に第一回委員會を開催、伍堂會頭以下各委員の外、商工省より商務、工務、貿易三局各關係課長出席、當局の方針を聽取したる

本年度物動計畫

年度目標達成に邁進

昭和十四年度物資動員計畫に關し青木企畫院總裁は卅一日の閣議席上同計畫の概要とその編成完了の時期について報告說明し平沼首相以下全閣

生産力擴充へ

僚の諒解を求めるところがあつたが既に軍需、生産力擴充及び民需に振り向けるべき資材の割當も陸海軍と企畫院との最後的折衝で折合もついてゐるのであるから問題の殘つてゐるものは殆どなく、たゞ事務的に計數整理を急ぎばよい事になつてゐるので閣議に附議正式決定する運びである而して同計畫の根幹はその輸入計畫にあるが、十四年度は軍備の擴充及び生産力擴充計畫の年度目標達成に要する資材を優先輸入するは勿論これが爲には極力民需を抑壓する事となる譯で輸入力の増強を圖り十四年度所定の輸出計畫は是が非でもその目標を達成せんとするものである。

同物動計畫の本極まりと共に陸海軍備整備に要する軍需資材の豐富確實なる充足は素より時局下最大の眼目たる生産力擴充計畫の十四年度目標達成に必要なる重要資材は殆ど全部確保される事となり愈々軍備並に生産の諸計畫は本格的軌道に乘つて飛躍的な發進を開始する筈である。

物品税と遊興税

豊商で座談會開催

樺太支那事變特別税令施行規則中物品税の改正要綱並に新制遊興飲食税の趣旨を關係業者に周知せしめる爲、去る十九日豐榮支廳、豐原商工會議所共催のもとに午前十時より物品税に關する座談會を開催、主催者側より薄木豐榮支廳長首藤財務課長他係官三名内山本所理事、業者側五十餘名の出席を有意義に終了した、尚當日午後一時より引續き遊興飲食税に關する座談會を開催したが四十五名の出席あり多大の効果を得た。

印紙税の改正

物品切手に對する印紙税が今回の支那事變特別税法の改正に依り四月一日より左記の通り改正されたから一般に注意を要する。

（改正前）

記載金高一圓以上のもの　三錢

記載金高なきもの　三錢

（改正後）

記載金高三圓以下のもの　三錢

（一圓以下の場合は不用）

同　五圓以下　十錢

同　十圓以下　三十錢

同　二十圓以下　六十錢

同　三十圓以下　九十錢

同　五十圓以下　一圓五十錢

同　百圓以下　三圓

同　百圓を超ゆるもの　三圓

記載金高無きもの　三錢

遊興飲食税

一萬圓突破か

事變關係の課税として新に遊興飲食税が設けられ、四月一日から實施されてゐるが、これに伴ふ豐原市の條例改正は二十一日の市會で審議されたこれに依つて上る豐原市の増收は果してどれ位に上るだらうか……税務當局では今まで遊興税は料理屋、貸座敷業の外課税されなかつたものが新税によつて新たに飲食店、旅館等にも課せられる事になつた、又前者の花代は從來百分の八が百分の十になり、後者の課率は百分の五となつてゐる

この税に依つて上る金額は、從來の八千五百圓程度から一躍倍額の一万五千圓は確實に市の收入になるものと豫想されてゐるが、これはまだ〳〵内輪の見積りで最近花柳界の殷盛さから眺めて優に二万圓は突破するだらうと見る向が多い。

物價は保合

本所調査＝四月十五日現在市内日用品小賣物價は、調査品目八十九品中前月同日に比し騰貴二品（大根キャベツ（下落一品（鷄卵）で總平均指數に於て一厘の騰貴となつた、尚之を基點卽ち昭和七年一月に對比するときは五割一分六厘前年同期に比し一割一分八厘何れも高位にある、類別指數を示せば次の通り

類別	（基點對）	（前月對）	（前年對）
穀菽及蔬菜類	一八〇・二	一〇一・二	一〇八・一
嗜好品調味料	一二一・四	一〇〇・〇	一〇一・二
肉類及魚類	一二四・八	九八・三	一二七・四
雜食料品	一二八・四	一〇〇・〇	一〇一・三
衣料品	一〇六・三	一〇〇・〇	一八〇・一
雜品類	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇六・七
總平均	一二一・六	一〇〇・一	一二一・八

適正價格形式へ

目標は事變前物價水準に

生、配、消費も統制

刻下の急務たる物價對策の應急的措置から恒久的對策へ發展せしむるため中央物價委員會の擴大强化を斷行、池田成彬氏を會長とする新陣容のもとに新物價對策樹立に着手し先づ事變前の物價水準に目標を置く正常價格の形式には

一、從來の如き個別的な商品の流通部面における價格の抑制から一歩進んで原材料から生産、配給、消費の統制を行ひ、他面金融、貿易についても對策を講ずる

二、生産利潤、配給口錢等は素より海陸運賃、勞働賃銀等についても規正を圖る

三、從來の對策は商工省所管の商品に止まつてゐたが今後は農林省所管の農林、水産物にも及ぼす

大体以上の結論に到達、これが爲め總動員法發動に關する有力意見が擡頭、一方企畫院も中央物價委員會小委員會において總動員法第十九條發動の意向を披瀝する等物價引下を達成するための總動員法發動を辯ずるは今や必至の情勢となつたと重大性を加へ、政府側も中央物價委員會と呼應し眞劍に對策の基礎的研究を進めた結果單に價格形成のための第十九條（價格統制）のみでなく更に第六條（勞働力の調整、勞働賃金）第八條（物資の生産、配給、譲渡その他の處分、使用消費所持及び移動に關する事項）第九條（貿易統制）第十一條（資金統制）第十六條（設備の新設、擴張）等物價對策に關係ある各條項の全面的發動についても研究を進めることゝなつたものである。

商工會議所議員選擧取締規則

豐原商工會議所議員選擧も愈々來る五月十五、六日の兩日に亘り行はるゝ事になりました、その選擧運動に就ては他の選擧と同じく不正行爲は絶對に許されないのでありまして「商工會議所法第十二條第一號の議員の選擧に關する規則」の中に左の如き嚴重なる罰則が設けられてあります。選擧に關係を有せらるゝ各位は特に深甚の注意を拂はれまして公正なる態度を以て選擧に臨まれんことを希望いたします。

選擧に關する罰則

▲名簿に關する罪

一、詐僞の方法を以て選擧人名簿に登錄せられたる者金五十圓以下の罰金

二月以下の禁錮又は五十圓以下の罰金

▲投票に關する罪

一、選擧人又は代人に非ざる者投票を爲したるとき

二、氏名又は名稱を詐稱し其他詐僞の方法を以て投票を爲したるとき

二月以下の禁錮又は五十圓以下の罰金

三、投票を僞造し又は其數を增減したるとき

三月以下の懲役、禁錮又は百圓以下の罰金

▲運動に關する罪

左の各號に掲ぐる行爲を爲したる者は二月以下の懲役若くは禁錮又は五十圓以下の罰金

一、當選を得若は得しめ、又は得しめざる目的を以て選擧人代人又は選擧運動者に對し金錢、物品其他財産上に利益若は公私の職務の供與又は饗應、接待其の申込若は約束を爲したるとき

二、當選を得若は得しめ又は得しめざる目的を以て選擧人、代人又は選擧運動者に對し其者又は其者の關係ある組合會社其他の法人等に對する債權、寄附其他特殊の直接利害關係を利用して誘導を爲したるとき

三、投票を爲し若は爲さざること、選擧運動を爲し若は止めたること、又は其の周旋勸誘を爲したることの報酬と爲す目的を以て選擧人、代人又は選擧運動者に對し第一號に掲ぐる行爲を爲したるとき

四、供與、饗應、接待等の方法に依り議員候補を止めしめ又は當選を辭せしめ又は辭せしめんとする行爲を爲したるとき

五、議員候補を止めたること、當選を辭したること又は其の周旋勸誘を爲すことの報酬の目的を以て、議員候補者たりし者、議員候補者たらんとする者、當選人に對し金錢物品の供與、饗應接待等第一號に掲ぐる行爲を爲したるもの

六、供與、饗應、接待を受け又は要求し、或は其申込を承諾し誘導に應じ若は之を促したるとき

七、以上の行爲に關し周旋勸誘を爲したるとき

▲暴行、妨害、威迫、煽動等に關する罪

一、選擧人、代人、選員候補者、議員候補者たらんとする者、選擧運動者又は當選人に對し暴行又は威力を加へ又は之を拐引したるとき

二、交通、集會の便を妨げ、又は演說を妨害し、其他僞計詐術等不正の方法を以て選擧の自由を妨害したるとき

三、利害關係を利用して選擧人、代人、議員候補者又は候補者たらんとする者、選擧運動者又は當選人を威逼したるとき

右各號に掲ぐる行爲を爲したる者は三月以下の懲役若は禁錮又は百圓以下の罰金に處せらる

四、選擧場に於て正當の事由なくして選擧人若は代人の投票に關渉し、又は被選擧人の氏名若は名稱を認知するの方法を行ひたるとき

二月以下の禁錮又は五十圓以下の罰金

五、選擧長、立會人、監視者に暴行脅迫を加へ、選擧場を騷擾し、又は投票、投票函その他關係書類を抑留、毀壞、奪取したるとき

三月以下の懲役又は禁錮

六、選擧に關し刀劍、棍棒その他人を殺傷するに足るべき物件を携帶したる者

二月以下の禁錮又は五十圓以下の罰金

七、前記の物件を携帶して選擧場に入りたるとき

三月以下の禁錮又は百圓以下の罰金

八、演說又は新聞紙、雜誌、引札、張札其他何等の方法を以てする問はず第三十二條（不正運動）第三十三條（暴行）第三十五條乃至第三十七條（不正行爲、威逼、拐引等）の罪を犯さしむる目的を以て人を煽動したるとき（新聞紙及雜誌に在りてはその編輯人及實際編輯を擔當したる者を罪す）

二月以下の禁錮又は五十圓以下の罰金

九、議員候補者の身分、職業、經歷に關し惡意を以て虛僞の事項を公にしたるとき（新聞雜誌にありては前項に依る）二月以下の禁錮又は五十圓以下の罰金

告示

商工會議所法第十二條第一號ノ議員ノ選擧ニ關スル規則第七條ニ依リ議員選擧左記ノ通リ執行ス

昭和十四年月　日

記

一、選擧場　豐原商工會議所

二、投票日時

イ、二級　五月十五日午前九時ヨリ午後三時マデ

ロ、一級　五月十六日午後九時ヨリ午後一時マデ

三、開票日時

イ、二級　五月十六日午後三時三十分

ロ、一級　五月十六日午後二時

四、選擧スベキ議員ノ數

イ、二級　十二名

ロ、一級　十二名

右告示ス

議員立候補者心得

一、本會議所の議員は三十名の定員でありますがその内六名は俗に二號議員と云つて定款に定める重要商工業の團体から推薦される議員でありますから、殘りの二十四名が一級、二級各十二名宛選擧される譯であります。被選擧資格のある者は一級、二級の何れから立候補するも自由であります

二、會社が立候補する場合は投票に際し會社名を記載するやう（例へば株式會社甲商店）と記されたり、或ひは又株式會社甲商店支配人何某の如く記載されてあつては種々疑を生じ時には其投票が無効となる場合もありますから必ず登錄（選擧長の手許まで）されてある名稱のみを記載し餘計な役員の氏名や、他の被選擧資格者と紛らはしい記載方をせぬやう有權者に充分徹底せしむる必要があります。尙特に會社名を記載することが非常に煩瑣となる憂ひのある場合は、便宜上會社の略稱を選擧長の手許まで屆け置くことが出來ます

三、商工會議所議員の選擧は商工業者の平和な推薦を原則とする理由から、その選擧競爭に就ても立候補屆け出とか、保證金の供託とか、戸別訪問禁止とか、その他市町村會議員の選擧の樣な形式、準則はありませんが不正行爲の罰則は嚴重に定められて居ります、別項選擧人、代人候補者、選擧運動者各位の御參考の爲め選擧に關する罰則中の主なるものを登載して置きました。

總選擧につき御注意

一、選擧場は豐原商工會議所です

二、投票の日時は

（イ）二級＝五月十五日（午前九時より午後三時まで）

（ロ）一級＝五月十六日（午前九時より午後一時まで）

三、開票の日時は

（イ）二級＝五月十五日　午後三時三十分

（ロ）一級＝五月十六日　午後二時

四、選擧すべき議員の數

二級十二名、一級十二名で何れも五名連記です

五、投票は本人自ら選擧場に至り投票せねばなりません

妻たる選擧權者は其の營業につき夫の許可ありたることを證する書面を當日御持參下さい（女子の選擧權者は成年なる限り自ら投票することを要します）

妻の證明書樣式

證明書

住所
職業
（妻）氏名　生年月日

右ノ者拙者ノ妻ニシテ獨立ノ營業ヲ爲スコトヲ許可シタルモノナルコトヲ證ス

年月日　右夫　何某㊞
生年月日

豐原商工會議員選擧長殿

六、會社及無能力者は代人を以て投票することになつて居ります代人は同一人で二人以上の代人となることは出來ません

1. 會社の代人は業務を執行する社員若は役員（合名會社及合資會社は業務執行社員、株式會社は取締役又は登記したる支配人）に限ります

2. 未成年者にあつては親權者又は後見人が其の代人となります、産者は後見人、保佐人が代人となりますが右は何れも官公署の證明書を御持參下さい

會社代人證明書樣式

記

明書

何々株式（合名、合資）會社
取締役（代表社員、登記したる支配人）何　生年月日　某

右者昭和十四年五月　日執行ノ豐原商工會議所議員選擧ニ際シ當會社ノ代人タルコトヲ證ス

年月日

所在　何々會社　社印

豐原商工會議所議員選擧長殿

七、投票は本會議所定款の定むる所に依り五名を限り連記するのであります

八、左の投票は無効となりますから御注意下さい（投票用紙は書損じの場合は成規の手續きを經お取替をいたします）

1. 成規の用紙を用ひざるもの

2. 被選擧人の氏名又は名稱の外他事を記入したるもの但し、爵位職業、身分、住所又は敬稱の類は差支ありません

3. 被選擧人の何人たるか確認し難きもの

4. 被選擧人の氏名又は名稱を自書せざるもの

5. 被選擧權なき者の氏名又は名稱を記載したるもの

九、經費滯納者

本所經費を滯納したる者は選擧權を停止されます但し納入ありたる次第直ちに選擧權を復活して投票することが出來ます

十、御婦人方も有權者は必ず投票にお越し下さい

投票は決して難しいものではありません

當所から前以て「入場券」を各有權者にお屆けいたしますから其の入場券を持つて二級有權者は五月十五日、一級有權者は十六日に豐原商工會議所にお越しになれば係員が御案内いたします

十一、其の他選擧に關し御不審の點がありましたら當事務局電話（二六四五）（二二七六）番にお問合せ下さい

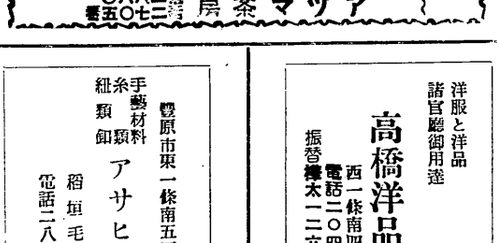

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五一番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料
糸類
紐類卸
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
大通南三丁目
電話二二三二番

生産力擴充に拍車
〝物産協會〟設立
總裁には長官を推戴

樺居長官

生産力擴充の國策遂行上樺太に於ける各特産の積極的增産を圖るとは現下の急務なりとし島産物産業者及び樺太廳當局これが團結を計畫「樺太物産協會」を設立し島産品の眞價を發揚し以て販路を擴張せんとし過般樺太廳に設立委員會を開催したが席上全員の贊成を得て創立を決定長官歸島を待つて四月中旬發會式を擧げることになつた、會員は目下募集中であるが大体七十名程度で會員一人當りの出資は年額十二圓、賛助會員には年額六十圓の寄附を仰ぎ樺太廳の補助金を合せて初年度は三千七百十圓程度の豫算を以て事業を遂行せんとしてゐる、事務所は樺太廳地方課内に置き專任主事が一切の事務を處理するもので他の申し合せ團体以上の强力陣容を備へてゐる、總裁は樺太廳長官、會長は内務部長副會長に殖産部長を推し理事長が地方課長となつてゐる、新年度の事業計畫は發會式終了後第一回理事會を開き大綱を決定する見込である、いづれにせよ多年の要望であつた物産協會の設立は島産加工品の内地及び大陸進出を容易ならしむるものと今後の活動に大きな期待がかけられてゐる。

樺太物産協會設立の趣意

本島物産の販路擴張と其改善發達を促し以て本島拓殖の進展を期するは現下國策遂行上の見地よりするも緊要の事なりとす然れども本島業界は各當業者間の連絡は固より物産の内外地進出に對する斡旋等も區々にわたり取引相互の信用上將又樺太物産の眞價發揚上遺憾の點尠なからざる現狀なり即ち本島物産に關する官民相互の連繫を緊密にし以て如上の障碍を除去し本島物産の改良發達と優秀性を内外に宣傳紹介し積極的に販路の擴張を期せんとし茲に其統制的中樞機關として樺太物産協會を設立せんとするものなり。

計畫要項

△名稱　樺太物産協會
△目的　樺太物産の改良發達並に販路擴張を期すると共に會員相互の福祉を圖るを目的とす
△事務所　樺太廳内務部地方課内に置く
△事業
一、物産の改良發達に關する事項
二、物産の宣傳紹介に關する事項
三、物産の取引斡旋に關する事項
四、物産の販路調査に關する事項
五、即賣會、見本市、品評會、博覽會等に關する事項
六、其の他本會の目的を達するに必要なる事項
△會員
一、賛助會員、本會の目的を賛し會務の援助を爲したる者にして本會に於て推薦したる者
二、通常會員、本島物産關係者にして會費として年額十二圓を前納する者
通常會員たらんとする者は住所氏名及職業を記し本會に申込むものとす
△役員
一、總裁　一名　長官推戴
二、會長　同　内務部長同
三、副會長　同　殖産部長同
四、理事長　同　地方課長同
五、理事　若干名　會長之を委囑す
△理事の任期
二年とし會計年度に從ふ但し補欠に依り就任したる場合は前任者の任期を繼承す
△職員
一、主事　若干名
二、書記　同　會長之を命免す
△顧問
本會に顧問若干名を置き會長之を委囑す
△會議
一、總會
二、理事會
毎年一回會長之を招集す但し會長に於て必要と認めたるときは臨時開會するものとす
△經費
會費、補助金、寄附金其の他の收入を以て之に充つ
△會計年度
四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

國策線に登場
皮革會社誕生
七月頃に操業開始

皮革の需給調整を目差し昨秋來計畫を進められてゐた樺太皮革株式會社は去る八日豐原商工會議所に創立總會を兼ね第一回株主總會を開催し事業計畫並に役員を決定、工場を豐原に置き愈々本年七月頃から操業を爲すことになつた。

同社は資本金十五万圓にして四分の一拂込と決定、社長には氏家政治氏が推され、役員の顔觸れは次ぎの通りである

△取締役……氏家政治、成田熊之助、荒谷又興門、關健吉、松岡昌男、藪總太郎、吉田與三吉、高橋晉次郎
△監査役……駒村健三、松崎定雄、新保信太郎、田村傳吉、張間仁

産組との摩擦排除が先決問題

戰時經濟統制の强化に伴ひ中小産業の姿靡不振が訴へられ政府はこれに對して中小産業調整委員會の設置方を進めてゐるが、同問題が農、工、商の三産業に亘る問題であり、然もこれは大多數の銃後國民生活安定問題であり、さらに純經濟的には配給機構問題、生産擴充問題であつて中小商、工業の組織化、産業再編力策と相俟つて頗る重要意義を有するもので、同調整委員會設置に關しては目下商工、農林兩當局において愼重討議を進めるとともに原案起草を急いでゐる。

しかし商工、農林兩省間に見解の相當な懸隔があることは明らかで、その中心問題は依然歴史的な産組、反産の摩擦問題に存するものゝ如く、この産組と商工組合との摩擦排除を先決要件として後始めて中小産業者全般の救濟振興に進むべきであるとする商工省側の見解が相當强硬なるため同調整委員會設置までには原案起草當局間に於てなほ幾多の波瀾あるものと見られ、成行は注目されてゐる

物價調整協力
協議會を開催

豐原警察署管内の物價調整協力委員は既に決定を見、二十三日樺太廳から百二十名に對する辭令が交付されたので豐原商工會議所では豐原警察署と打合の結果二十九日午前十時から辭令の傳達を兼ね、第一回協議會を開催、監督側より緒方警察署長外係官臨席、協力委員會員出席先づ内山豐商理事より物價對策が今日に至つた經路及協力委員制度についての講演を行ひ續いて辭令の傳達を終り協議に入る物價調整の徹底を期すべく愼重協議の上午後二時散會した

島産品を紹介
博物館内に陳列所

樺太物産の内地及び大陸進出を目指して物産協會の設立を見たが樺太廳では外來者に島産品の紹介宣傳の必要を認め今回樺太博物館内に物産陳列所を併設して四月一日同館の開館と同時に一般の從覽をゆるすことになつた、從つて過般東京に開設された陳列所と共に島産品の紹介宣傳に大きな役割を演ずるものと期待されてゐる。

樺太物産の内地及び大陸進出を目指して物産協會の設立を見たが樺太廳では外來者に島産品の紹介宣傳の必要を認め今回樺太博物館内に物産陳列所を併設して四月一日同館の開館と同時に一般の從覽をゆるすことになつた、從つて過般東京に開設された陳列所と共に島産品の紹介宣傳に大きな役割を演ずるものと期待されてゐる。

樺太物産の内地及び大陸進出を目指して物産協會の設立を見たが樺太廳では外來者に島産品の紹介宣傳の必要を認め今回樺太博物館内に物産陳列所を併設して四月一日同館の開館と同時に一般の從覽をゆるすことになつた、從つて過般東京に開設された陳列所と共に島産品の紹介宣傳に大きな役割を演ずるものと期待されてゐる。

續々摘發さる
經濟惡質犯增加
嚴重に處斷
起訴人員三千百五十名

臨時措置法による經濟違反事件はその後も續々と摘發されてゐるが最近惡質事犯が增加の傾向を示してゐるので司法當局ではこの程松坂刑事局長より各檢事局宛罰金刑では趣旨不徹底の廉もあるから嚴重處斷の方針を執りなるべく懲刑を求刑されたしとの趣旨の通牒を發したが二月末日現在における措置法施行以來の起訴累計人員數は三、一五〇名である、なほ同日現在における檢擧受理累計人員數は三、五八一人に達してをり公定價格違反（配給經路を紊る闇取引を含む）事件が增加してゐるのが目立つてゐる

△地方別起訴人員數
東京五七九、横濱六、浦和六、千葉二、水戸一一、宇都宮四、前橋二、靜岡一〇九、甲府九、長野四、新潟六、京都五六、大阪五一〇、神戸一五八、奈良三五、大津一八七、和歌山一六四、德島二〇、高松二四、高知一〇、名古屋三五三、安濃津二五、岐阜二二、福井一七、金澤二二、富山五九、廣島一〇四、山口一八、岡山一四五、鳥取二、松江五、松山六七、長崎二〇、佐賀九、福岡一二三、大分二三、熊本八、鹿兒島一七、宮崎六、那覇六、仙臺五、福島二、山形一九、盛岡八、秋田三一、青森一四、札幌八八、函館四、旭川一三、釧路一二、樺太一

△罪種別起訴人員數
臨時輸出入許可規則違反一〇△重要物資在庫數量調査規則違反二△物品價格取締規則違反一〇△鐵屑配給統制規則違反一〇△銅鉛鍋等配給統制規則違反六△毛糸販賣價格取締規則違反一△毛織物製造制限規則違反三△暴利取締令違反一△金使用規則違反一〇△國用綿糸割當票の僞造行使詐欺二六△同上の横領五△外國爲替管理法違反六△工業組合法違反一△金貨幣及び金塊保有狀況調査規則違反一△鐵關係違反四一、同鋼一六五△液體燃料同二九〇△非鐵金屬同一六△機械同一△纖維同二、三三七△皮革同九三△ゴム同七七△木材同九

ゴム靴製造許可
四十五萬足

政府買上に係る長短ゴム靴の昨年度樺太割當は九万足であつたが、樺太廳では昨年の不足に鑑み、今年度製造許可四十五万足程度を目下中央當局に折衝中であるが、大体に於て全部容認されるものゝ如くこの結果冬期ゴム靴不足は緩和さるゝものと見られてゐる

本年度の有權者
總体的に四十八名增

昭和十四年度に於ける豐原商工會議所議員選擧權者名簿は一月一日現在を以て調整され二月十日より廿五日までこれを關係者に縱覽せしめ三月十八日を以て確定を見た、この結果本年度の有權者數は、一級二十六名、二級五百三十二名、合計五百五十八名で、昨年に比較し一級では四名の減二級は五十二名の增となり結局總体的には四十八名の增加となつた、此の中選擧はあるが被選擧權を有しない即ち女子及び滿三十才未滿の男子七十名を除くと、被選擧權を有する者は四百八十八名である。

相談
案内

當相談所は左記の要項に依り市内商工業者各位の爲め、商工業に關する各種の御相談に應じて居ります特に時局の影響で著るしく活動部門の縮少を餘儀なくされた、商業者或ひは原材料の配給に著るしき制限を加へられつゝある工業者に對しては、業者と官廳との間に立つて出來得る限りの斡旋を致して居りますから、廣く御利用の程をお勸めします。

記

執務時間　午前十時より午後三時まで（當分の内）
相談場所　豐原商工會議所内
料金　無料
相談事項　主なる事項を掲記すれば
商取引の紹介斡旋、小口金融相談、商店經營の相談、稅務相談、會計記帳の相談、組合設立の斡旋商工法規、物資需給關係に關する官廳への斡旋、其の他商工業に關する各種事項の調査並に相談
其の他　當相談所は業界の機關新聞雜誌等を始め經營圖書、經濟パンフレット、工場及工業用各種の參考圖書官報其の他意匠登錄實用新案公報等を備へつけて居ります。
御活用を特にお奬め致します。

豐原市大通南六丁目
（商工會議所内）
豐原商工相談所
電話一二六四五五
一二七六番

臨時租稅措置法施行規則中改正命令（全文）

大藏省では一昨日付官報を以て今議會通過の增稅關係三法に關する勅令及び省令を公布實施したが、これが內容は左の通りである

一、支那事變特別稅法施行規則中改正勅令（略）

一、臨時利得稅法施行規則中改正勅令（略）

一、臨時租稅措置法施行規則中改正命令

第一條ヲ第一條ノ十六トス

第一條　法人ガ超過留保金額ノ全部又ハ一部ヲ別表ニ掲グル事業ノ用ニ供スル設備（船舶ヲ含ム）ノ新設、擴張又ハ改良ヲ爲スニ要スル資金ニ充テ又ハ國債證券、興業債券（臨時資金調整法第六條第四項ノ規定ニ依リ元本ノ償還及ビ利息ノ支拂ニ付政府ノ保證アルモノニ限ル）ソノ他大藏大臣ノ指定シタル有價證券ヲ取得スルニ要スル資金ニ充テタルトキハ臨時租稅措置法第一條ノ二ノ規定ニ依リ所得稅ヲ輕減ス

本令ニ於テ超過留保金額トハ法人ノ各事業年度ノ普通所得中留保シタル金額ガ其事業年度ノ普通所得ノ十分ノ四ニ相當スル金額ヲ超過スル場合ニ於ケル其超過部分ノ金額ヲ謂フ

第一條ノ二　法人ガ各事業年度ノ超過留保金額ノ全部又ハ一部ヲ前條ニ定ムル設備ノ新設、擴張又ハ改良ヲ爲スニ要スル資金ニ充テントスルトキハ當該事業年度ノ利益金ノ處分ニ當リ其金額ニ確定シ之ヲ「設備擴張留保金」勘定（貸方勘定）ニ繰入ルベシ

第一條ノ三　法人ガ各事業年度ノ超過留保金額ノ全部又ハ一部ヲ第一條ニ定ムル有價證券ノ取得ニ要スル資金ニ充テントスルトキハ當該事業年度ノ利益金ノ處分ニ當リ其金額ヲ確定シ之ヲ「證券保有留保金」勘定（貸付勘定）ニ繰入ルベシ

前項ノ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ヲ以テ第一條ニ規定スル有價證券ヲ取得シタルトキハ「指定證券運用」勘定（借方勘定）ヲ設ケ他ノ財產ヲ分別シテ之ヲ計理スベシ

第一條ノ四　「設備擴張留保金」、「證券保有留保金」勘定又ハ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ハ左ノ期間內ニ各所定ノ運用ノ爲ニ支出スルコトヲ要ス

（一）「設備擴張留保金」勘定　繰入金額ニ付テハソノ繰入レタル利益金ノ屬スル事業年度終了ノ日ヨリ二年

（二）「證券保有留保金」勘定　繰入金額ニ付テハソノ繰入レタル利益金ノ屬スル事業年度終了ノ日ヨリ六月

第一條ノ五　法人ガ前條ニ定ムル期間內ニオイテ「設備擴張留保金」勘定ニ繰入レタル金額ヲ「證券保有留保金」勘定ニ振替ヘ又ハ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ヲ「設備擴張留保金」勘定ニ振替ヘソノ運用ノ方法ヲ變更セントスルトキハ稅務署長ノ承認ヲ受クベシコノ場合ニオイテハ振替ヘタル金額ヲ直ニ變更後ノ運用ノ爲ニ支出スルコトヲ要ス

法人ガ「指定證券運用」勘定ヲ以テ分別計理シタル有價證券ヲ處分シ設備ノ新設、擴張又ハ改良ノ爲ノ支出ニ充テントスルトキハ稅務署長ノ承認ヲ受クベシ

第一條ノ六　「設備擴張留保金」勘定又ハ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ニシテ第一條ノ四ニ定ムル期間內ニ各所定ノ運用ノ爲ニ支出セザリシモノアルトキハ繰入金額ニ付輕減セラレタル所得稅額中運用ノ爲ニ支出セザリシ金額ニ對スル輕減稅額ニ相當スル金額ヲ追徵スル前條第一項ノ場合ニ於テ直ニ變更後ノ運用ノ爲ニ支出セザリシ金額アルトキ亦同ジ

「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ヲ以テ取得シタル有價證券ヲ處分シタルトキ又ハ有價證券ニ付元本ノ償還アリタル後直ニ之ニ代ベキ有價證券ヲ取得セザリシトキハ繰入金額ニ付輕減セラレタル所得稅額中當該事業年度ノ利益金ノ處分ニ當リ其金額ヲ確定シ之ヲ「證券保有留保金」勘定（貸付勘定）ニ繰入ルベシ

前項ノ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ヲ以テ第一條ニ規定スル有價證券ヲ取得シタルトキハ「指定證券運用」勘定（借方勘定）ヲ設ケ他ノ財產ヲ分別シテ之ヲ計理スベシ

第一條ノ四　「設備擴張留保金」勘定ニ繰入レタル金額ヲ第一條ノ二ノ規定ニ依リ所得稅ヲ輕減スル際之ヲ徵收ス

第一條ノ七　所得稅ヲ課スベキ所得ト其他ノ所得トヲ有スル法人ノ超過留保金額ハ其留保金額中所得總額ノ十分ノ四ニ相當スル金額ニ所得總額ヲ超過スル金額ニ所得稅ヲ課スベキ所得ノ割合ヲ乘ジ之ヲ計算ス

第一條ノ八　臨時租稅措置法第一條ノ二ノ規定ニ依リ所得稅ノ輕減ヲ受ケントスル法人ハ「設備擴張留保金」勘定又ハ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額及其運用豫定計畫ヲ記載シタル書類ヲ添附シ所得稅法第二十四條ノ申告ト同時ニ其旨所轄稅務署ニ申請スベシ

第一條ノ九　臨時租稅措置法第一條ノ二ノ規定ニ依リ所得稅ノ輕減ヲ受ケタル法人ハ「設備擴張留保金」勘定又ハ「證券保有留保金」勘定ニ繰入レタル金額ニ付每事業年度ソノ運用明細書ヲ所得稅法第廿四條ノ申告ト同時ニ所轄稅務署ニ提出スベシ

第一條ノ十　臨時租稅措置法第一條ノ三ノ規定ニ依リ所得稅及營業收益稅ノ免除ヲ受クベキ製造業ノ記備ノ增設ハ昭和十四年四月一日以後爲シタル設備ノ增設ニシテ增設前ノ製造能力ニ對シ十分ノ三以上ニ相當スル製造能力ヲ增加シタルモノニ限ル

前項ノ規定ニ該當スル設備ノ增設ヲ爲シタル製造業ヲ繼續シ又ハソノ繼續ト認ムベキ事實アル者ハソノ製造業ノ設備ノ增設ニ付所得稅及ビ營業收益稅ノ免除期間ノ殘存スルトキニ限リソノ免除期間ヲ繼續ス

第一條ノ十一　臨時租稅措置法第一條ノ三ノ規定ニ依リ所得稅及營業收益稅ノ免除ヲ受ケントスル者ハ所得稅法第二十四條若ハ第二十五條又ハ營業收益稅法第十一條若ハ第十二條ノ申告ト同時ニソノ旨所轄稅務署ニ申請スベシ但シソノ日以後ニ於テ第三種ノ所得又ハ個人ノ純益又ハ營業收益稅ニ付納稅義務アル者ハ乙種利得ニ付納稅義務アルニ至リタルトキハ所得稅法ニ依ル純益及臨時利得稅法ニ依ル利益ノ計算上之ヲ損金又ハ必要經費ニ算入ス

（一）取得價額ノ三分ノ二ニ相當スル金額ニ付堪久年數ヲ三年トシテ均等償却ノ方法ニ依リ算出シタル償却金額

（二）取得價額ノ三分ノ二ニ相當スル金額ニ付堪久年數ニ依リ算出シタル償却金額

第二十條中「ニッケル鑛」ノ下ニ「、石油」ヲ加フ

第廿一條　臨時租稅措置法第廿一條第一項ノ規定ニ依リ左ニ掲グル糸ハ之ヲ織物消費稅法第一條又ハ第一條ノ二ニ規定スル綿又ハ綿糸ト看做ス

（一）ステープルファイバー糸

（二）綿トステープルファイバートノ混紡糸

（三）全重量百分中五十以上ノ綿又ハステープルファイバート麻トノ混紡糸

第廿一條ノ二　臨時租稅措置法第廿一條第二項ノ規定ニ依リ全重量百分中五十ヲ超ユル麻ト綿又ハステープルファイバートノ混紡糸ハ之ヲ織物消費稅法第一條ニ規定スル麻ト看做ス

第二十二條　臨時租稅措置法第二十二條ノ規定ニ依リ左ニ掲グル糸ト人造絹糸ヲ以テ組成シ其人造絹糸ノ重量ガ全重量百分中五十ヲ超エザル織物ハ之ヲ綿織物ト看做ス

（一）綿糸

（二）全重量百分中五十ヲ超ユル綿トステープルファイバー又ハ麻トノ混紡糸

第二十三條中「第二十一條ノ規定ニ依リ綿又ハ綿糸ト看做シタル混紡糸」ヲ「第二十一條第三號、第二十一條ノ二及ビ第二十二條第二號ニ規定スル混紡糸」ニ改ム

第二十四條　耕作ヲ目的トスル土地（ソノ土地ニ附隨シテ利用セラル、土地ヲ含ム）ノ所有權ノ交換ヲ爲シタル場合ニオケル交換ニ因ル所有權ノ取得又ハ交換ノ爲ニスル所有權ノ保存ノ登記ニシテ交換ガ左ニ掲グル條件ヲ具備スルコトニ付地力長官ノ證明アルモノニハ臨時租稅措置法第二十二條ノ二ノ規定ニ依リ登錄稅ヲ免除ス

（一）交換ガ農地委員會又ハ國、北海道若ハ府縣ノ補助金ノ交付ヲ受ケテ設置セラレタル市町村ノ經濟更生委員會ノ斡旋ニ基クモノナルコト

（二）交換地ノ双方又ハ一方ガ自作地ナルコト

（三）交換地ノ價額ノ差ガ價額ノ多額ナル一方ノ十分ノ三以內ナルコト

前項ノ規定ハ永小作權ノ交換又ハ前項ノ土地ノ所有權ト永小作權トノ交換ヲ爲シタル場合ニ付之ヲ準用ス

附則　本令ハ昭和十四年法律第號施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第一種所得稅、法人ノ營業收益稅及ビ法人ノ臨時利得稅ニ付テハ昭和十四年四月一日以後ニ終了スル事業年度分ヨリ、第三種所得稅、個人ノ營業收益稅及ビ個人ノ臨時利得稅ニ付テハ昭和十四年分ヨリ本令ヲ適用ス第二十條ノ改正規定ハ昭和十四年分鑛產稅ヨリ之ヲ適用ス

本令施行前ヨリ引續キ臨時租稅措置法第二十一條ノ改正規定ニ依リ新ニ織物消費稅ヲ課セザルコト、爲リタル織物ヲ製造スル者ハ本令施行後一月以內ニ第二十三條ノ改正規定ニ規定スル事項ヲ所轄稅務署ニ申告スベシ

（一）金屬鑛業（二）石炭鑛業（三）石油鑛業（四）製鐵業（五）非鐵金屬製錬業（六）輕金屬製造業（七）鋼船製造業（八）蒸汽罐製造業（九）原動機製造業（十）電氣機械器具製造業但シ家庭用電氣器具製造業ヲ除ク（十一）採鑛、選鑛及ビ製錬機械器具製造業（十二）金屬工機械製造業（十三）工具及刀具類製造業（十四）化學工業用機械裝置製造業（十五）自動車及同部分品製造業但シ小型自動車及同部分品製造業ヲ除ク（十六）鐵道用及軌道用車輛製造業（十七）航空機及ビ同一部分品製造業（十八）軸受及鋼球製造業（十九）兵器及同部分品製造業（二十）硫酸製造業但シ乾式製錬所ヨリ排棄セラル、鑛煙中ノ亞硫酸瓦斯ヲ回收シテ製造スルモノニ限ル（二十一）石炭酸製造業（二十二）コールタール分溜物製造業（二十三）代用燃料製造業（二十四）硝酸製造業（二十五）染料中間物ソノ他コールタール分溜物誘導體製造業（二十六）バルブ製造業（二十七）硫酸アンモニア製造業（二十八）石油精製業（二十九）人造石油製造業（三十）海運業

第二十條第一項中「樣式第五號」ヲ「樣式第九號」ニ改ム

第二十一條第七號中「採鑛費又ハ選鑛場若ハ製錬場」ヲ「選鑛場又ハ製錬場」ニ改ム

樣式第一號乃至樣式第五號ヲ左ノ如ク改ム（樣式略）

附則　本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス、本令施行前採鑛奬勵金交付ノ指令ヲ受ケタル者及ビ採鑛奬金ノ交付ヲ受ケタル者ニ付テハ仍從前ノ例ニ依ル

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣　一生駒商店
狐狸牧場
豐原市西一南一
電話二四〇一番二〇二七

銅鐵金物商　乙出口乙吉商店
豐原市大通南三丁目十一番地
電話三二三三六一〇一〇一番
振替口座樣太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（日本タイプライター株式會社）樣太總代理店
和洋紙文房具諸印刷　四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話二二六三九番
振替口座樣太一二三四番

酒銘　樣明の譽樣
荒維米穀物貨
八
醸造元
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話一二四六七番

商工時報

昭和十四年七月七日印刷
昭和十四年七月十日發行
地番　東京都豐島區北一西大塚三丁目五十七番地
編輯兼發行人　内山四男
印刷所　豐原商工會議所
發行所　豐原商工會議所
一部定價十錢

物價政策實施に對し日商の協力方針決定

物價政策の實施が現下戰時經濟國策の重要問題たるに鑑み、日本商工會議所に於ては、從來の物價對策、委員會を改組し新情勢に對應して物價委員會を設置し審議の結果左記の通り方針を決定したが、各地商工會議所に於ても今後同一方針の下に物價政策の實施に協力することになつた。

物價政策は戰時經濟國策の樞軸を爲すものにして、これが解決は刻下の急務たり、中央物價委員會に於ては茲に鑑み從來應急的措置を出でざりし物價政策の建直しを圖り、義に「物價統制の大綱」を決定し更に之が具體的方策に關し六部會を設けて審議を進めつゝあり、而して右の物價統制の大綱に定むる所は極めて廣汎に亘り、之を實際に即して適正に實施するには官民各方面の緊密なる協力を要すべきは多言を須たず、斯る見地より日本商工會議所は各會議所と提携し、左の如き方針に依り政府の物價政策の實施に協力せんとす。

一、機構

（一）日本商工會議所の物價委員會は一面中央物價委員會と實質的に連絡し、他面各商工會議所の物價問題の攻究と緊密なる提携を保つこと

（二）各會議所に於ては成るべく物價委員會を設置すること

（三）日本商工會議所の物價委員會に於ては、物價政策並に其の實施に關する全面的事項を審議決定し、各商工會議所に於ては各其の地方に於ける事項を審議決定すること

（三）物價政策の勵行の爲めの宣傳啓發、視察制度等に關しては各商工會議所内に別個の機關を設け、日本商工會議所内に其の連絡統制の本部を設くること

二、審議方針及事項

日本商工會議所物價委員會は主として全國的調整の見地より、又各商工會議所に於ては主として地方的調整の見地より左記事項を審議す。

（一）「物價統制の大綱」に定むる事項に付緩急輕重を考慮し、其の實施の急を要するものより其の具體的方策を審議攻究すること

（二）輸出振興及生産力擴充と物價政策との關係其の他「物價統制の大綱」に基き別に實施すべきものに關し審議攻究すること

（三）經濟界の實情並に必要に即し右大綱に付補訂又は修正を加ふべき諸點を審議攻究すること

（四）中央物價委員會の第一部乃至第六部に於て審議せらるゝ左記事項の中、特に必要あるものにつき具體的方策を講ずること

1 （イ）物價基準の決定、（ロ）價格の公定
2 需要供給の調整
3 賃金
4 利潤、家賃、地代
5 運賃
6 勵行その他

（五）消費節約、物資活用及貯蓄奬勵の徹底に關する具體的方策を審議攻究すること

（六）物價政策の周知徹底、啓發宣傳、視察制度、自發的勵行に關し其の具體的方策を審議攻究し且つこれが實施に當ること

（七）物價政策に關する官民各機關の連絡協調、並に内地、外地、滿洲及支那に於ける商工會議所及類似機關の連絡協調の方策を審議攻究し、且之が實施に當ること

（八）物價政策の影響に基く商工業者の救濟等に關する具體的方策を審議攻究すること

（九）以上の外、特に政府より協力を求められたる事項に關し具體的方策を審議攻究し、且つ其の實施に當ること

斯界の權威聘し

經營指導員講習會開催

事變の進展に伴ひ戰時經濟の強化に因る商業者への影響は多大なるものがあり、特に中小商業者は物資の配給制限、物價抑制、消費節約の結果相當の打撃を蒙りつゝあるとき日本商工會議所では、この如く業者は經營上種々困難に逢着してゐるが、その本來の使命を認識し國策に順應して經營の合理化を圖り、よく配給機關たるの職能を發揮するに於ては自ら難局打開の途もあるとの考へから、此の目的達成の爲には固より商業者の自覺に俟つところ甚大なるは勿論である關係團体役職員或ひは幹部に對し有効適切なる指導幹旋を爲すことが最も緊要なりとの見解にもとづき來る七月二十四日より一週間に亘り商業經營指導員養生講座を開設することになつた。講習科目は次の通りである。

1. 戰時經濟下の配給原理
2. 物價統制に就て
3. 配給統制に就て
4. 小賣商統制問題と許可制
5. 商業者轉業問題
6. 戰時下商業組合の經營
7. 今後に處する商店經營の方針と方策
8. 經濟警察の立場から
9. 時局下に於ける仕入及び販賣方法
10. 物品稅について
11. 商店の豫算統制方法と經營記錄の作り方
12. 商店金融制度
13. 店員の指導並に待遇方法の指針
14. 商店經營の體驗談

商工所在地に相談所を設置

北海道では各都市の商工會議所に併置されてゐる商工相談所は時局下に苦吟する中小商工業者の經營持續、轉業等に對し良き相談相手となつて活潑に活動してゐるが、一方商工會議所在の小都市には相談所等の機關が設置されて居らぬためこれが利用には數件を取纒めてわざ〳〵札幌に出ねばならぬといふ樣な不便があり且その經營も半農半商的で都市居住業者とは自ら特殊な業態にあるので、特に彼等地方業者のためにも該機關の必要を痛感し今回札幌市にある北海道中央商工相談所が、道廳商業課、工業課と緊密な連絡をとり瀧川、富良野の二町に地方相談所を開設することに決定、これを恒久的施設として全道的に普遍化せしむべく引續き池田、厚岸、根室等にも設置されることになつた。

無駄排除へ前進

消費是正に本腰

物資使用も合理的に

今次事變以來商工省から發出した一般の物資使用制限令を通觀すると、重要物資は生産擴充を圖る一方一般使用は單に不急の理由でこれを禁壓し專ら代用品の使用を奬勵して來たのであるが長期經濟戰態勢に入つた今日これに嚴密な再檢討を加へ今後は不足重要物資を國民經濟上最も有效適切に使用するため從來の使用制限一本槍から方向を轉換、假に靴下に例を取れば現在の如くオール・ス・フでは切れ易くて全体的に見て非常に不經濟な話なので今後は綿の一定數量を特免として爪先及び踵の二面に限つて使用を許すとか、また足袋のコハゼは代用品ベークライトを使用してゐるが是等は敢て代用品を俟たなくとも紐で結べば充分であり、この種の消費の合理化は他にいくらでもあるので商工省では十五日實施された新陣容に入ると共に各種使用制限規則の改變を始め各種生産加工配給分野は勿論、廣く一般國民にも物資別に一々具体的な消費の合理化を指導し社會保險其他種々の一般節約方法によつて低物價政策の基地を固めると共に長期戰と國民生活を充分睨み合せた消費の是正に本腰を入れることゝなつた。

八月全國一齊に物の國勢調査

右の如く今次の調査は全く從來にその例を見ない生活物資の國民消費に關するものであるが、何故このやうな調査を施行せねばならぬか。元來物資の消費に關する統計は、合理的な經濟政策や社會政策等を樹立する上になくてはならぬ根本資料として、從來からも極めて必要視せられて來たのであるが、この種の調査は技術的に極めて困難なので今日迄その實施を見るに至らなかつたのであるが、然るに我國現下の情勢はこれ以上調査の遷延を許さない事情に立至つた。即ち支那事變は愈々長期戰の段階に入り、事變の目的を達成し東亞新秩序の建設を行ふと共に國際新情勢に對處して國力の進展をはかる爲には愈々本格的に國家總力戰への体制を整備せねばならぬのである。しかも四圍の情勢より察すると、このいはゆる戰時体制の構へは相當長期に亘るものと覺悟せねばならぬ。このことは國家的大業を完成する爲には國民の堅忍不拔の精神力を涵養すると共に國防の强化、生産力の擴充といふ大目標に向つてあらゆる國策を强化徹底せねばならぬが、かやうな政策はいづれも國民生活と密接な關係を有して居り、わけても國策の中心とも云ふべき資金の調達と物資の供給確保とを徹底的に行ふには必ず國民生活の實情に即した方法に依らねばならぬ。即ち國民は如何なる機構を通じ又如何なる程度に物資を使用しつゝあるか從つて如何なる部面に節約の餘地があり、その限度が存するかを明かにする必要がある、蓋し今次の調査が計畫せられた所以も實にこゝに在るのである。

内地への速達便

航空路の開始と實現

十三日樺太廳令により公布された速達便は中央との折衝も終り愈々十六日より實施せられつつあるが樺太の「速達」は内地の所謂「速達」とは趣きを異にしてゐるので内地の速達の概念で一般に考へられては困ると遞信當局は心配してゐる、即ち今度の速達は郵便物にあつては樺太相互間に發著するものに限り郵便區域市内は八錢を徴收し郵便區市外に宛たもの及び配達郵便局を特定したものゝ速達郵便局より陸路八キロメートル迄五十錢、陸路八キロメートルを超ゆる四キロメートル又は其の端數毎に五十錢になつてゐる又電報の別便配達は島内外を問はず既報の通りであるが、郵便物に限り内地へは速達はきかず今まで通り航空便に依らなければならない、内地に施行せられてゐる速達便は航空路の開始と共に實現されるだらうとのことである。

金!!を國へ
賣りませう
樺太商工會議所聯合會

商業組合法を中心に 論議の火花散らす

全島相談所連絡協議會

物資動員計畫は新たなる段階に進み、物資の統制は愈々強化強行せられ、之がため業者の經營は多大の難局に逢着しつゝあり、この難局打開策として奮しく商業組合法の本島施行を要望して來た處であるが果せるかな去る二十七日豐原商工會議所で開催せられた全島商工相談所連絡協議會に於ても本問題を中心に論議の火花を散らし、臨席の北村地方課長始め商工係員に對し渾然一體となつて迫るといふ久しぶりに熱のある場面を展開した、今回の議事日程は次の通りである。

〔聽取事項〕

一、本年度新規事業計畫中主なるものに對する具体的内容

二、本年一月以降相談所取扱事項に表はれたる時局影響、業者の實情及び處理顛末

三、商業組合法施行後に於ける各地の實情

1. 設立見込商業組合數（地區別、業種別）各組合員見込數各出資見込數、各主要見込事業
2. 商業組合設立に依り改善を見込得べき具体的事項
3. 商業組合設立後の金融對策
4. 統制品取扱業者と商業組合

〔指示事項〕

一、各相談所取扱事項の周知徹底に關する件

二、相談事業の積極化に關する件

〔研究事項〕

一、店員互助制度の樹立に關する件

商業組合法 明年度施行か

道場終了者に依り 店員互助制度確立

近時産業界の殷盛に伴ひ商店從業員は益々不足を來す傾向にあり、全國的に之が對策を考究されてゐるが、本島の實情より早急に對策樹立の必要を認め去る二十七日全島商工相談所長、主任會議に研究事項として「店員互助制度」の確立を提唱本島商工界に貴重の一石を投じた。之に對して當會議所では七月十日より開設の店員道場の本年度終了豫定の四十五名を以て、店員更生會（假稱）を於て考究の上、樹立の必要を認め去る二十七日豐原商工會議所から提案され、其の後毎年聯合會に提案として繼續して來たものであるが、當局の容るゝ所とならず今日に至つたが現下戰時體制下に於ける物資の配給はすべて商業組合中心に行はれてゐる實情より見て、今や同法施行は論議の餘地なきまでに至つたので樺太廳に於ても明年度施行を前提に種々研究を進めてゐたが、今回の全島商工相談所連絡協議會は當局の決意に更に拍車を掛けたものとして頗る注目された。

たいといふことは既に昭和八年知取町で開催の全島商工會議所聯合會に豐原商工會議所から提案され、其の後毎年聯合會に提案として繼續して來たものであるが、當局の容るゝ所とならず今日に至つたが現下戰時體制下に於ける物資の配給はすべて商業組合中心に行はれてゐる實情より見て、今や同法施行は論議の餘地なきまでに至つたので樺太廳に於ても明年度施行を前提に種々研究を進めてゐたが、今回の全島商工相談所連絡協議會は當局の決意に更に拍車を掛けたものとして頗る注目された。

木炭の公定價格 超過販賣許可さる

近時土木事業の勃興其の他の原因で人夫の拂底、賃金高を招來し、木炭の生産費が著るしく增嵩した爲め、現在の公定價格にては製炭者は到底收支相償はない狀態にある、これが爲一勢ひ本年の産炭率に影響し現に豐原市の在庫は殆ど皆無の狀態となつたので、過般來製炭組合、販賣組合、林務署の三者に於て鳩首協議を重ね、他管内より購入の手配をなすと同時に、製炭業者に對しても極力增炭督勵してゐるが、如何せん前述の公定價格の爲め緩和の方法なく憂慮すべき事態に立至つたので今回最後的對策として「木炭の公定價超過販賣」を當局に申請したが去る三日附けを以て許可された、尚改正販賣價格は七月四日より實施されてゐるが、新舊價格は次の通りとなつてゐる。

〔豐原市木炭公定價格〕

（等級）	（改正價格）	（舊價格）
一等品	二圓二八錢	一圓九五錢
二等品	二圓一八錢	一圓八五錢
三等品	二圓〇八錢	一圓七五錢

の如きものを設立ゆく〳〵は互助制度の確立にまで進ましむべく目下具体案作成中である、即ち店員道場は一ヶ年六十名宛の終了者を送り出す結果これ等の終了者が眞に時局を辨へ、名實共に本市に於ける模範たるの自覚を以て精神的に結合するときは、會議所方面の施設援助と相俟つて所期の目的を達し得べく期待されてゐる。

商工相談所を 御利用下さい!!!

皆様の

一、相談事業

1. 商店經營並ニ販賣關係
   經費全般ノ改善、販賣方法ノ研究等
2. 商取引關係
   特産物ノ販賣斡旋、仕入先調査、仕入方法ノ改善、仕入商品ノ選擇斡旋
3. 廣告宣傳關係
   廣告方法、店頭裝飾、照明改善其他宣傳等
4. 金融關係
   商業資金ノ借入緩和、償還方法ノ確立、舊債ノ整理等
5. 特許、意匠、圖案關係
   特許手續、特許品ノ製作斡旋、加工品意匠圖案ノ改善等
6. 稅務關係
   稅務知識ノ普及、課稅ノ適正等
7. 法律關係
   商取引上ノ全般的法律問題等
8. 經理關係
   營業費ノ遞減、收支ノ適正、帳簿組織ノ整備等
9. 組合事業關係
   各種商工組合ノ設立相談及斡旋
10. 工業關係
    中小工業ニ對スル前各項ノ事項

二、指導事業

1. 從業員指導
   優良商工從業員ノ養成ヲ目的トシ、簿記珠算等ノ實務講習
2. 經營指導講習會、研究會ノ開催
   業主又ハ店員ニ對スル各種講習會、研究會
3. 商店臨店診斷
   改善又ハ特ニ診斷希望ノ地區内商店ニ臨店シ改善ヲ爲ス

取扱時間毎日午前九時より午後四時迄

豐原商工會議所内

相談場所　豐原商工相談所

電話　二六四五番　二七六番

商工相談所

價格は公定公

物價統制の根幹

一定の物價基準の下に價格を公定することは、現下の物價統制施設の根幹を爲すものにして物價相互の牽連性に鑑み能ふ限り普遍的に公定價格を形成するを要す。而して其の公定價格は戰時下に於て適正とする規準及び方法に依り算出したる「戰時適正價格」たるべきものとす、その要點左の如し

一、價格を公定すべき品目の範圍及生産規格

(1) 價格公定の範圍としては、原則として戰時國民經濟の運營上特に必要なるもの、即ち軍需資材、輸出資材、生産力擴充資材及戰時下に於ける國民生活必需品に付その品目を選定すること

(2) 價格公定の對照となる品目については、全体の價格形成上重大の影響ある重要品目を先にして之を公定する等、其の着手すべき順位を定むること。但し後述の如く各物價間の均衡を期するの要あるを以て、一物資の價格を決定するに當り相當關聯性を有する物資ある場合に於ては、當該各品目につき同時に關聯して決定するの方法を採る等適當なる考慮を拂ふこと。

尚以上の品目中に於ても其の一般物價に及ぼす影響の特に重大なるものに付ては其の物價統制の程度方法に付特別の考慮を拂ふこと。

(3) 公定價格品に付ては、品質の低下を防ぎ量目の正確を圖ると共に原則として生産規格を統制し、併せて需給調整計畫を確立し、原材料等の供給を優先集中せしむる等の方法に依り公定價格の確保を期すること。

二、公定價格と非公定價格品との調和

公定價格の決定を見ざる品目に付之を其の儘に放置するに於ては一般的に物資不足の今日必然に當該商品及其の原材料等の價格は暴騰し、當業者に不當の利益を與へ、延ては公定價格品の價格の維持を困難ならしむる場合多かるべし、斯くの如き場合に於ては左の如き對策を講ずること。

(1) 非公定價格品の生産に付原材料等の使用を制限又は禁止す

(2) 過大利得に付賦課金等の方法に依り適當に之を調整すること

三、戰時適正價格の決定

(1) 戰時適正價格の決定に付ては原價計算に依るを原則とし其の計算方法並に運用手續を定むること。

而して各物資の價格の公定に付ては原材料、賃金、運賃、利潤等價格構成の各要素毎に戰時下に於て適正とすべき原價計算を行ひ所期の物價基準に照應せしむること。此の場合に於て機械的原價計算主義に依るときは或は物價を高位に置すの傾向あるべきを以て同時に之を達觀的檢討を加へ且つ物價相互間の均衡を考慮し戰時物價基準の維持に努むること。

(2) 原價計算に當りては、中庸生産資主義を以て原則とするも、特殊の場合に於ては適當なる調整を加ふること。

(3) 價格公定後に於て原價に或る程度を超ゆる變化を生じたる場合には一定の準則に基き其の公定價格を改正すること。

(4) 價格の公定は原則として生産者乃至輸入者より最終消費者に至る迄の各段階に於ける價格に付之を行ふこと。

(5) 公定價格は最高價格とすること。

〔備考〕

1. 戰時經濟に於ては軍需並に生産力擴充の爲に國家經濟力を優先集中せざるを得ざるものなり其の當然の歸結として戰時下に於ける國民生活は平時の生活程度を極力切詰め低下して、健康の維持增進其の他統後の國民活動力の維持發展を期するに必要なる最少限度に甘ぜざるべからず。仍て本大綱に於て謂ふ所の國民生活程度の維持、生活必需品、生計費等の意味に付ては、右の戰時的要求を考慮したるものに依るものとす。
2. 戰時物價統制上必要なる「戰時物價指數」其の他の統計を作成すること。蓋し戰時物價對策の對象は主として公定價格品に在るを以て、物價の變動を測るべき物價指數も亦之に適合するやう公定價格品及非公定價格品の區別に從ひ作成するを要し、尚賃金指數、生計費指數に付ても同樣の考慮を加ふべきものとす。
3. 價格統制の目的を達することを得べきときは必ずしも法律上の公定に依らざる場合あるべきこと、尚運賃其他に付ても之に準ずるものとす

（以上は物價統制の大綱中より）

職業能力申告

七月末日限り

本年六月一日を期し施行せられた、國民登錄法に依る申告義務者は、七月末日迄に申告を爲さない時は處罰せられることになつてゐるから該當者は御注意ありたし

……★……★……★……

心身鍛錬を主眼に
慰安娯樂など指導
豊商理事　内山四男也

（一）

學國一致物心を總動員して興亞の大聖業を達成するため、農村に、工場に革新運動が勃發し國民の私生活社會生活の刷新が叫ばれてゐる時局下に於て、ひとり商業者のみ取残されて良い筈はない、先に遅蒋ながら商店法の施行によつて革新のスタートを切つた商業界は、所謂商人根性をサラリと棄てゝ店主も店員も打つて一丸商業報國の大旗の下に馳參ぜねばならない。

これ素より當然のことである戰時統制經濟から進んで計畫經濟の段階につて、産業經濟機構の幾變遷に伴ひ商店經營にも新たなる自覺と心構へを必要とするに至つたのであるが、背少店員の養成訓練にも拔本的の革新の要望せらるゝことこれ亦必然である。

從來とても店員の養成訓練の施設や機關が無かつた譯ではない然し其の多くは職業的指導に偏し、心身の鍛錬をおろそかにし過ぎた傾きがあつた國家百年の計を樹てゝ國策遂行に邁進しつゝ新時代は最早輕薄にして小如才き青白き店員を受容れない。不拔の精神力と頑健なる身體とを以て小さいながらも自己の仕事を通して社會國家に盡さとする店員を要求すること切である。

今日の青少店員は國策をリレーして明日の商業を引つぐべく保有された力が商業報國のバトンを固く握りしめて途中でヘバル事なく國策遂行に協力し貢献し得るや否やは一つに其の訓育の如何に懸かると謂つても過言ではない。青少年店員の訓育に革新の要望せらるゝ所以である。

（二）

店員道場はこの目的達成に沿はんがための青少店員訓育機關である農民道場、拓殖道場の設立は久しい。店員道場の出現はむしろ遅きに失するが從來兎角輕視され勝ちであつた青少店員の身心鍛錬施設として各方面より大なる關心を持たれるに至つたことは商業界のため眞に喜ぶべきことである。

我國最初の店員道場は昨夏東京府商店會聯盟加盟店によつて開設せられた、即ち聯盟加盟商店の青少店員を、夏の山や海に合宿させて身心の鍛錬を行つたことに始まる其の後昨年十一月北澤通商店街商業組合によつて我國最初の、組織立つた店員道場が設立せられたのである。

これ北澤店員道場は、事務室、修養室、洗面所、風呂場、食堂、臺所等完備した設備を持つ獨立家屋の内に常時店員を團体生活させ、毎日店舗に通勤せしめるのであつて、この種の店員道場としては現在我國に於て唯一のものである。

然も商店街商業組合に依つて設立せられたもので實質に於て店主の協力に依つて生れたものである。

これと同時に北澤太廳では七月一日を期して行はれた「金の國勢調査」に引續き、死藏されてゐる金の回收運動に乘出すべく目下準備を進めてゐる、これと同時に樺太商工會議所聯合會に於ても、今回樺太廳の回收運動に協力すべく計畫中であつたが、過般聯合會より內山（豊商）小原（大泊）兩理事が參廳種々打合せの結果全島時計商組合を動員し本格的に活動を開始することになつた、即ち時計商組合は金側を銀、クローム等に取替る場合は無手數料にて取替へ奉仕するものであるが、これに依つて見込まれた回收數は大小取合せ約一万個と見られてゐる。

店員道場規則

第一條　本道場ハ豊原店員道場ト稱シ豊原商工會議所內ニ之ヲ開設ス

第二條　本道場ハ國民精神總動員ノ基本方針ニ基キ市內商店員ヲシテ時局ヲ認識セシメ身心ヲ鍛錬シ國民的、職業的素質ノ向上ヲ圖リ商業報國ノ精神ヲ涵養スルヲ以テ目的トス

第三條　本道場ハ前條ノ目的ヲ達スルタメ店員ヲ一定期間道場ニ收容シ自治的共同生活ヲ營ナマシメ店舗ニ通勤セシムルモノトス

第四條　本道場ハ毎年六月ヨリ九月マデ四ヶ月間、毎月十日ヨリ十九日マデ十日間之ヲ開設シ、毎月十五名以內ノ店員ヲ入場セシム、但シ必要ニ依リ收容人員數、開設期間、竝ニ期日ヲ變更スルコトアルベシ

第五條　本道場ニ入場スルコトヲ得ベキ者ハ操行善良、身体健全志操堅固ニシテ左ノ資格ヲ有スルコトヲ要ス

一、市內商店ノ店員ニシテ年齡十五才以上ノ男子

一、店主ノ承諾ヲ得タル者

但シ入場志望者ノ數入場ヲ許可スベキ人員ヲ超過スルトキハ適當ナル方法ニ依リ考査ヲ行ヒ入場者ヲ選拔ス

第六條　本道場ニ入場志望者ハ開場七日前マデニ店主連署ヲ以テ入場申込書ヲ提出シ許可ヲ受クベシ

第七條　本道場ニ入場シタル者ハ道場規定竝ニ實行要目ヲ遵守實踐スベシ

第八條　本道場ニ入場中ノ費用ハ本道場ニ於テ支辨ス

第九條　本道場規則ニ關シ必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム

店員道場實施要項（豫定）

一、午前五時　起床（ベル合圖）

イ、冷水摩擦、洗面

ロ、點呼、朝の挨拶

ハ、國旗揭揚（國歌合唱の內に）

ニ、宮城遙拜

ホ、朝の仕事（炊事、掃除等當番により）

一、午前六時

イ、ラダオ体操

ロ、食卓準備

ハ、感謝の默禱一分間

ニ、朝　食

ホ、休　息

ヘ、樺太島歌合唱

ト、樺太神社、豊原神社參拜

一、午前七時　出　動

一、午後九時半　歸　場

イ、點呼、挨拶

ロ、國旗降下

ハ、休養（入浴、通信、談話、娯樂等）

一、午後十時　修　養

イ、ラダオの店員の時間

ロ、講話、体驗談、座談會等

一、午後十一時

イ、就寢の挨拶

ロ、消燈就寢

〝金〟回收に協力
全島時計商に呼かく

（三）

北澤店員道場と謂ひ、各府縣がこれから開設せんとする店員道場といひ、或は又豊原店員道場と謂ふも、その施設形態において異なるところがあつても、道場設立の動機竝に道場の精神は等しく「商人の生活と不規律と不健康を根本的にたゝき直し、團体的で然も自治的な共同生活の內に、寺小屋式の訓練を施し職業的國民的素質の向上をはかり、商業報國の精神を涵養し、明朗にして希望に滿つる溌剌たる青少店員を育み出さんとするにある」識者並に店主各位の御協力御指導を仰ぐこと切である。

混砂米移入禁止

樺太廳では去る六月一日廳令第四十七號を以て「搗粉其の他之に類する異物を混入して搗米したる精米又は濕氣を含ましめ若くは化粧粉の類を混入したる精米」の移入を禁止し十月一日より之を實施することになつた。

精米取締規則

（樺太廳令第四十七號）

第一條　玄米に搗粉其の他之に類する異物を混入して搗精することを得ず

第二條　搗粉其の他之に類する異物を混入して搗精したる精米又は濕氣を含ましめ若は化粧粉の類を混入したる精米は之を販賣し又は販賣の目的を以て所持することを得ず

第三條　本令に違反したる者は拘留又は科料に處す

附　則

本令は昭和十四年十月一日より之を施行す

香薫原料に〝野ばら〟
一躍國策線上に登場

樺太の野生殖物は藥用として珍重されるものが相當にあり昨年も治痲劑としてウワウルシ代用のフレップの藥が樺太から送られてゐたが今度は樺太の海濱又は山野に自生する「野ばら」や「はまなす」が國策線上に躍り上がり輸入禁止品香薫原料の國內補充の外に更にこれを逆に外國にまで輸出しやうと云ふビックニュースがある……現在まで日本全國に石鹼、香水、防臭劑、ポマード、クリーム等に使用する香薫原料は全部外國品に依つて占められ毎年の輸入額は五百万圓に上つて居る程であり事變以來爲替管理の關係上奢侈品として全部輸入禁止と云ふ事になつたのでこれが代用品として日本國內に出來るものはないかと青森縣廳衛生技師原田松太郎氏が東北、北海道、樺太の山野に自生する「野ばら」「はまなす」に着眼し商工省の應援を得て研究の結果成案を得たので青森縣沖館に工業所を設立し試驗的に製造を開始した處外國品に比して遜色がないと判明愈々本格的に乘出す事となり樺太方面の採取は豊原市の土肥榮四郎氏を通じて行はれる事になり樺太廳もこれに對して出來る限りの援助を行ひ、大泊、豊榮、留多加、三支廳並に出張所管內の山野に自生する「はまなす」「野ばら」はその地方の林野火防組合の家族を以て採取させると云ふ事に內意を與へた、これは生百匁六錢で婦女子で一日四貫匁は採取されると云はれてゐるが農漁村婦女子の副業としては恰好なものと云はれて居る、尙この製品は國內の需用を充し尙外國にまで逆に輸出しやうと云ふのであり海濱の景觀を添へる可憐な「はまなす」も國策線に沿つて大いに役立つ事になつた。

小賣業免許制

商工省では小賣業制限の方針の下に小賣業改善調査委員會の發表せる小賣制限審議要綱は左記の如くで、審議の中心は制限の方法と許可の主体で小賣業全般に亘るか業種別に制限するか地方的に行ふか全國的に制限するかの問題である、更に制限するとしても業者の數を制限するか資格の制限を爲すかが問題となる次に許可の主体についても官治統制と自治統制の何れをとるかが問題である。前者にしても大臣の許可とするか地方長官とするか、或ひは市町村に委せるか、後者の自治統制にも商業組合によるもの、同業組合其他によるもの又は小賣業統制組合組織を行ふもの等が考へられてゐる又商業組合法第九條の三の如き半官統制も考慮に上つてゐる

次に小賣業の制限に關しては人口問題、商業從業員の問題、消費者に對する影響等も併せ考察されねばならない、かくて小賣業制限問題の成行はわが國當面の問題であるばかりでなく今後業者としても大いに此の點考慮の必要がある。

小賣業制限審議要綱

商工省小賣業改善委員會

一、小賣業の職能の再檢討

二、小賣業者と産業組合、購買會等との關係

三、小賣業者の過剩問題

四、小賣業制限の可否

五、小賣業制限と卸業者との關係

六、小賣業制限の方法

（イ）全般的又は業種別制限

（ロ）全國的又は地方的制限

（ハ）數の制限

（ニ）資格の制限

（ホ）許可の主体

七、（イ）官治統制

1. 大臣又は地方長官

2. 市町村

（ロ）半官治統制

商業組合法第九條の三

（ハ）自治統制

1. 商業組合法による方法

2. 小賣業統制組合による方法

3. 同業組合法其他による方法

八、小賣業制限の影響

（イ）人口問題

（ロ）轉業對策の問題

（ハ）商業從業員問題

（ニ）需給調整問題

（ホ）消費者に對する影響の問題

九、其の他

資料　参考

商工省の機構改正について

六月十六日商工省官制、外局官制その他關係勅令の改正勅令が公布即日施行され、茲に商工省の機構は全面的に改正せらるゝに至つた、以下その概要について説明することゝする。

我國の産業經濟は滿洲事變を契機としていはゆる準戰時体制の段階に入り、政府は各種の施設を構じて國防産業及び基礎産業の振興を圖り以て國防經濟の確立に努めて來たのであるが、支那事變が勃發し之が長期化するに伴ひ各種の經濟機能はすべて之を急速に戰爭目的に貫徹に適合せしむる必要を生ずるに至つた。而して今日の經濟組織は國内的にも亦國際的にも相互に財政、金融、産業、貿易等に亘つて有機的な關聯を以て運行せられてゐるので、これ等經濟活動を戰爭目的に集中するには各分野に亘り計畫的に之を統制する必要があるのである。

商工省においては事變以來時局に即應し物資の需給調整、生産力の擴充、物價統制、輸出振興、轉業對策等の各般の戰時對策を講じ來たのであるが、今次事變の新段階に對處して物資動員計畫、生産力擴充計畫、輸出振興計畫、物價統制對策等諸般の計畫を實施し經濟建設の圓滑なる遂行を期するには之が事務を掌る行政機構についても之に適合せる組織の整備充實を圖る必要があるのである。

翻つて商工省の機構を見るに、最近の改正は昭和五年産業統制及び産業合理化に關する諸方策を實施する爲め、外局として臨時産業合理局を設置し、更に昭和十二年之を本省の内局たる統制局に改組すると共に、燃料行政及び貿易行政の重要性に鑑みて新たに外局として燃料局及び貿易局を相次いで設置したのである次いで支那事變が勃發し更にこれが長期化するに及び物資需給の調整を圖ることは愈々その重要性を加へこれに關する事務はますゝ複雜多岐となつたのでその圓滑なる運行を期するため昨十三年五月外局として臨時物資調整局を設置し、更に物資動員の强化せらるゝに伴つて生じた休失業者の事業の維持及轉換に關する事務を掌らしむる爲め昨年九月本省に轉業對策部を設置したのである。

かくて改正前の商工省の機構は本省に於ける商事に關する事務を掌る鑛山局、保險局、保險に關する事務を掌る保險局、産業統制及び産業合理化に關する事務を掌る統制局、時局下における産業の維持及轉換に關する事務を掌る轉業對策部の五局一部と外局たる特許局、燃料局、貿易局及び臨時物資調整局の四局より構成されてゐたのである。

以上の如く商工省の機構は時局に即應し漸次整備擴充せられ、事變以來各方面の統制法令の施行しその他各種の措置を講じて事變對策に遺憾なきを期して來たのであるが時局の進展に伴ひ各般の經濟統制が一層徹底强化せらるゝと共に之に關する行政事務も益々複雜多岐となり、一物資に關する行政が數局に跨る事例も少からざるに至つたのである。斯て從來の機構を以てしては今後の事態に對處し物資の需給調整、生産力の擴充等の諸方策を迅速且圓滑に遂行する事は到底困難と認められるに至つたので茲に本省内外各局を通じて全面的に機構の改正を斷行する事としたのである

× × ×

次に今回改正の主なる點は、本省内各局の事務と臨時物資調整局の事務とを整理按配し出來得る限り各種物資につきその生産より配給、消費に至る迄の事務を一貫せしめると共に一面各種行政事務を綜合的見地より調整し得るやうに組織を整備したこと、新に審議室を設けて物資調整官たる陸海軍武官中より此處に勤務せしめ軍に關係ある事務に參與せしめると共に軍との連絡に當らしめることゝしたこと物價對策が時局の進展に伴ひ益々その緊要の度を加へ之に關する事務も複雜多岐となつたので新に外局として物價局を設置し物價統制の徹底强化を圖ることと等である。

新機構の分課は次表の通りであるがその事務の概要を述べると

大官房　に於ては生産力の事務の外、商工行政一般に關する調査及情報の蒐集に關する事務

總務局　に於ては生産力擴充、物資の需給調整その他國家總動員計畫に關する綜合事務及綜合計畫の立案、外地及海外に於ける産業經濟に關する事務の連絡調整その他重要商工政策の綜合調整に關する事務

鑛山局　に於ては鑛物、金、銀、白金その他の白金屬、非鐵金屬、輕金屬及び非金鑛物に關する事務

鐵鋼局　に於ては鐵鑛、鐵鋼及び特殊鋼等に關する事務

化學局　に於ては化學工業品その他の主掌に屬せざる工業品に關する事務

機械局　に於ては自動車、工作機械其他の機械並に度量衡及び計量に關する事務

纖維局　に於ては各種の纖維工業品並に紙類及びパルプに關する事務

監理局　に於ては保險に關する事務

貿易局　に於ては取引所、商工會議所、中央卸賣市場、倉庫業、百貨店その他他の主掌に屬せざる商事に關する事項

振興部　に於ては物資需給調整に伴ふ産業の維持及轉換に關する事務並に商業組合、工業組合その他中小商工業に關する事務を掌ることゝなつてゐる。

次に外局關係に於ては

特許局　には變更なく、

燃料局　には從來各局に分屬してゐた石炭に關する事務を總括して掌らしめるため新に一部を設け

貿易局　に於ては從來臨時物資調整局の事務たりし輸入計畫の實施に必要なる資金計畫に關する事務を掌らしめるため一部を新設すると共に物價統制に關する事務を掌らしめる爲

物價局　を新設したのである。

時局色盛澤山の商工事務研究會

〔會員提出事項〕

一、未收入金の缺損處分に關する取扱方の件
二、申請報告及屆書並に添附書類等の書式統一に關する件
三、時局に對處するため特に事務局の陣容を改善擴充せられたるものあらば其の狀況承知致度し
四、昭和十三年度中施行せられたる主なる事業就中戰時經濟に付き承りたし（以上知取提出）
五、經費怠納者缺損處分に關し取扱方承り度し
六、小賣物價調査品目、銘柄、單位統一方促進の件
七、轉失業者對策に關する件
八、商業組合法施行方促進の件
九、統制に關する法令、通牒其他事項に付當業者に對する周知方法連絡狀況に付承りたし
十、各地に於ける物價協力制度實施と經濟警察取締狀況に付承りたし（以上眞面提出）
十一、所費經理に關する諸帳簿樣式の件
十二、願問定員決定の件
十三、支店登記なき法人支店に對する經費賦課に關する件
十四、物資移入調査に關し各所の取扱方法を承り度し
十五、日用品と小賣物價調査統一に關する件
十六、統制經濟事務の調査、照會等の統一に關する件（以上惠須取提出）
十七、決算書中財産目錄の財産の評價の實情承りたし
十八、妻が營業名儀人の場合議員選擧權行使は本人及夫何れにても可能なりや
十九、法人が選擧權行使に際し必ず登記謄本の提示を必要とするか
二十、釘、針金無切符購入の分に對する買占防止を講ぜらるる例あらば承りたし（以上豐原提出）
二十一、商店從業員雇傭條件の標準あらば各所の實情承りたし
二十二、港灣輸移出入統計及物價勞銀の調査は現在の經濟機構に於ては益々其の必要を感じつゝある事情に鑑み本島に於ても特に樺太廳に於て之等調査をすべき會議所及商工會を指定し一定の方針を以て調査する樣致度し
二十三、各所に於ける商工從業員指導事業の模樣承り度し
二十四、轉失業對策に關し各所の採られつゝある實情承りたし
二十五、島内各商工相談所の連絡機關として樺太中央商工相談所を設置するやう樺太廳に要請致したし
二十六、各種配給統制事務連絡の爲樺太廳係員と商工事務局員との連絡會議開催方取計度し
二十七、島内に於ける各種統制配給事務は地方課商工係を經由（物資調整關係の如）きプリントして毎月二回位發行し各會議所商工會に配布するやう取計度し（以上大泊提出）
二十八、部落會員に對一貫用辨償の必要ありや、有りとせば如何なる程度か承り度し
二十九、法第十四條に關し

（イ）數年來營業を繼續しつゝある甲商店が十四年二月地區外乙商店の支店として名儀變更の登記せり、此の場合甲商店主の選擧權及被選擧權の有無如何、甲乙共同一業種なり
（ロ）十三年度營業收益稅を納むる夫（印刷業）が妻の名儀を以て（料理店）に轉業せり此の場合十四年度納入が夫の名儀とせば業種は前者を以て定むべきや
三十、商工會議所法第十二條第一號の議員の選擧に關する規則中第三條名簿調製に就て、有權者名簿作成に當り地區内法人支店は法人名又は支店名何れを登錄すべきや
三十一、法人及個人營收稅に關する通知方を會議所及商工會にもせらるゝ樣支廳當局へ公文書を以て依頼せられ度し
三十二、各種同業組合の强化指導に對し如何なる方法を採らるゝや各所の御意見承り度し
三十三、研究會期間中其の一日を經濟警察及調査課の出席を乞ひ各地の實際上に出會したる事實につき質疑應答を與へられ度し
三十四、物價調整協力委員が所謂自肅値段を協定する場合如何なる方法を採らるゝや各所の御意見承り度し
三十五、釘、針金、鐵線、亞鉛鐵板の配給票代行交付に當り申請量に對し割當歩合等如何なる方法を採らるゝや各所の方法承り度し（以上敷香提出）
三十六、統制組合事務引受に關する各會の狀況承りたし
三十七、物資調査依頼を受けたる場合各會の近接町村の取扱に關し承り度し
三十八、釘、針金等の配給に當り指定團体員、會議所、商工會所在地の双方に渉る場合何れの地より購入すべきや
三十九、統制物資割當證明書交付申請の經由廳明確に致され度し（以上野田提出）
四十、各地に於ける物價調整協力委員會の實績承り度し（以上泊居提出）

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

和洋
家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料
糸類
紐類
卸
アヤヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

アルミナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
大通南三丁目
電話二三二番

陶器
硝子器具
家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
電話二二〇九番

食料品
森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

（昭和十二年五月二十一日第三種郵便物認可）　昭和十四年九月十日　SHOKOJIHO　（毎月一回十日發行）　第七十八號　（一）

商工時報

昭和十四年九月九日印刷
昭和十四年九月十日發行
大阪市東區北濱一丁目三十九番地
發行人　內山四男
發行所　豐原商工會議所
印刷所　大阪市東區北濱一丁目六番地
佐々木合資會社印刷部
一部定價十錢

物價の戰時統制

取締る、取締られる問題でない

理事　內山四男也

物價問題は何故重大か

支那事變の推移と興亞長期建設の進展に對應するやうな戰時經濟の運營に當りまして現下最大の急務は生產力の擴充と物價問題の解決の二つであります。速かに對策を講じて一定の物價基準を確實に維持しなければ一切の經濟政策はその中心を失ひまして遂には聖戰の目的を達成することが出來なくなる恐れがあります。つまり物價が一度安定を失つて昂騰又昂騰といふ勢ひを續けますと生產力の擴充も阻害され國民生活も安定を失つて國家全体の經濟が動きがとれなくなつてしまひます、さうしてそれが收拾つかなくなりますと戰時經濟は全く混亂に陷つて、戰爭には如何に勝利を占めても國家は經濟的に破綻してしまふのであります。物價問題が今日國策の根幹をなしてゐるといふことはこゝに懸つてゐるといふことを明白に而も強く認識しなければなりません。

事變後物價政策の三段階

物價政策は大体に於て事變勃發當時から昨年の三、四月頃までは主として暴利取締令によつてゐたのでありますが昨年四月に中央並に地方に物價委員會が組織されましてから物價政策の第二期として公定價格制度によることになりました。ところがその頃物價政策としての物價の統制には種々なる欠點あり、公定價格品と非公定價格品との調整がなかなかたりして色々困難な問題が生じて參りました。そこで中央物價委員會では物價問題を改めて檢討することゝなり愼重に審議を致しまして本年四月二十七日に物價統制の大綱を發表致しました。これは更に五月五日の閣議で決定して今後はこの基本方針によつて物價政策を遂行することにしたのであります。これを今少し詳しく申せばこれまでの物價政策は急激に騰つて來た物價を暴利取締令とか、公定價格（主として事變前の物價を基準にしたもの）によつて抑へて行くといふのでありましたが今後は長期戰時下に對して、『適正な價格』を作り出すといふ建前から物價統制の大綱が生れて來たのであります。さてその物價統制の大綱は

第一、物價政策の目標
第二、價格の公定
第三、需要供給の調整
第四、生產費構成要素の調整
第五、物價統制の勵行其の他

といふやうになかゝ廣汎なものでありましてこの各項目が又それぞれ詳細に分類表現されて居りまして問題が非常に大きいのであります。

現在の物價對策の目標

從來の物價政策は、物價を抑へるといふことのために單に騰つて來る物價を抑へるといふことであつたものが、本年五月五日に決めたものは長期に亘る戰爭に適應する國家經濟を第一にしてそれに民間經濟を考へて適正妥當なる價格をつくり出す、たゞ單に騰つて來た物價を捉へて數字的に抑へるだけではいけない、物價は財政にも產業にも經濟にも全般に亘つて大なる影響のあるものであるから、その全体の調整を圖つたものでなければならない、斯ういふ見地から出來て來たものなのであります。そこで今一つ從來の物價が漠然と事變前の物價に引下げるといふことを目標として居つたことに對して更に今度の物價統制の大綱において大切な點は『國際物價水準に照して輸出を增進させることを目標とする』といふことがあるのであります。

適正價格形成の內容

ところで價格の公定制度のことでありますが從來の公定價格が急騰する物價を迅速に抑へる必要から出たものであることは既に申しました、そしてそれは相當無理をして下げたといふ點もありましたが、現在のものは戰時下におきまして半永久的の價格政策を樹てるために先づ軍需資材、輸出資材、生產力擴充資材、戰時下國民必需品に適正價格を決める、そしてその價格は原價計算を根本原則としてそこからつくり出すといふ方針を明かにしてゐるのであります原價計算と申しましてもなかなかむづかしいものでありまして、たゞ數字の上から原價計算がこうなつてゐるからといふ風に公定價格を決定致しましても、實情と離れた結果を生ずる虞れが多分にありますので、原價計算は中備生產費主義によるといふことになつて居ります。即ち、先づ中級のものゝ原價計算を出してこれによつて大小の基準を決めるといふのであります。

規格統一

次に公定價格を決めるにはそれと併行して今日隨分複雜になつてゐる物の規格を統一することは或は又生產制限をすること、例へば不用不急の品は生產をするとか、必要品はなるべく多く生產させるとかして物の需給の調整を圖る、或は又生產から配給に至るまでの經路を統制整備するとか、同時に又生產費構成の要素例へば原材料の價格、賃銀、運賃、利潤、家賃、地代等を調整するといふ風に、あらゆる物價に關係あり、影響ある方面に適切な調整を加へるといふことになつてゐるのであります。

從來の不成績と今後の問題

公定價格制度實施の過去の成績を見ますと商品の品質が惡くなつたり、闇取引が多くなつたりして實はあまり芳しくない成績なのであります。折角戰時に應ずる適正な價格が定められましても、生產配給販賣部門の業者自体が從來のやうな考へ方のみでやつてゆきますならば、斯ういふ弊害は到底根絕出來ないでせう。そこで戰時適正價格を根本原則と致します一方更に物價政策全体から益々統制の强化を行はざるを得ないのであります。この意味におきまして經濟警察の强化、總動員法の活動がいよ〳〵必要になつて來るのであります。然し、物價政策遂行の根本的な問題は、國民全体がこの時局において物價政策の絕對性を充分理解して、これに積極的に協力する氣持ちがあるかどうかであります。物價政策を眞にうまく遂行するかしないかによつて、聖戰目的の成るか成らぬかが定まるのでありますから官民共に取締るとか、取締られるとかいふやうな立場關係でなく官吏も生產者も、配給販賣業者も、消費者も、國民全体が共同の力を以てこの物價對策の實行を期するといふのでなければならないのであります。國家總力戰の根本は武力と國內經濟の並行にあることを深く心懸けたいと思ふのであります。（本稿は八月十二日、豐原市物價調整協力委員會席上に於ける內山理事の挨拶）

☆　☆　☆

新興物資を紹介

代用品展覽會盛況

九日・十日會議所で

戰時物資の需給統制については今日迄に政府は各種別を通じて幾多の法令を公布し、臨時措置に遺憾なきやう努めて來たので、最早全國民の腦裡に相當徹底した樣であるがこれと共に輸入制限及び軍需資材確保に伴ふ代用品對策も急激に發展し着々企業化されて來たことは實に心强い次第である。この秋に際し樺太商工會議所聯合會では全島主要都市の代用品巡回展覽會を計畫し、豐原市では九日、十日當會議所で開かれた出品物は化學藥品代用品、皮革代用品、ゴム代用品、金屬代用品、合成樹脂成型品、硝子陶磁器製品、セルロイド製品、纖維工業代用品等三百點に達し參觀者毎日五百を突破する盛況であつた。

日用品物價安定

前月より五厘騰貴

【本所調査】＝八月十五日現在に於ける市內日用品小賣物價は調査品目八十四品中、前月に比し騰貴九品、下落九品、保合六十六品にして總平均指數上より見るときは、前月に對し一〇〇・五即ち五厘の騰貴に當り、更に前年同期に對しては一一四・三、昭和七年一月の基點に對しては一五七・九となつてゐる。因に類別指數を示せば次の通りである

（類別）

	前月對	前年對	基點對
穀菽及蔬菜類	九八・四	一四八・八	一八一・七
嗜好品及調味料	一〇一・〇	一〇一・八	一二七・二
肉類及魚類	一〇一・四	一〇五・四	一二四・六
雜食料品類	一〇一・九	一〇二・一	一二二・四
衣料品類	一〇〇・〇	一〇四・七	一二一・一
雜品類	一〇〇・〇	一〇二・九	一六九・六
總平均	一〇〇・五	一二四・三	一五七・九

（騰貴品）＝白米（二種）、馬鈴薯、食酢、鷄卵、筍罐詰、松茸罐詰、白絞油

（下落品）＝精麥（二種）、大豆、金時豆、玉葱、林檎、昆布、釘

物動計畫の再編等

商工省歐洲對策協議

豐原市の後、左記歐洲問題最惡の際の對策を協議したが、なほ引續き研究の上省議に付することゝなつた。

◇貿易計畫

歐洲情勢の變化に對應し幾通りもの對策を豫め用意して置く必要ありとして民間專門家の意見を聽取し具体案を樹つること

◇物動計畫

貿易計畫の變化に伴ふ改訂について諸般の手配をなすと同時に生產力擴充計畫の改編をなす

◇戰時保險

國家補償の途を講ずることは必至である、しかし之には議會の協賛を要するのでそれまでの中繼ぎの措置をなすが結局第二豫備金の支出等を考慮してゐる

石炭ストーブを委託製造

廳當局交渉中

銑鐵の配給統制の影響に依り昨年來本島移入の石炭ストーブは極度に不足を來し、憂慮されてゐたが之が對策として樺太廳では取敢ず福祿、カマダ、白熱等の特許品については直接製造業者と交渉の結果切符發給の上相當數量の委託製造を爲すことになつたが、生產能力の關係で、本當に於ける希望數量の全部を移入することは到底至難と見られるので、この不足を補ふため、寸胴の如き島內でも生產可能の鐵を支給の上製造せしむる方針のもとに全島的に本年度生產可能見込數量並に原料所要量の調査を各地商工會議所並に商工會に依頼した、尙之が資材並に製品の配給要領は次の通りである

鑄物ストーブ配給要領

鐵鋼配給統制の强化に伴ひストーブ用銑鐵に付いても切符制を實施するに至れり、依つて之が資材並に製品の配給に付いては左記方法により措置し之が配給に遺憾なからしむるものとす。

一、配給の範圍

資材の配給限度及びメーカーの製造能力等を考慮し、ストーブの種類を限定し、差當り取扱目標を左記の通りとす

福祿、カマダ、白熱、寸胴

二、資材配給方法

（イ）資材はメーカー（若くは代理店）と交渉の上製造確實と認むるものに付配給するものとす、此の場合切符はストーブの種別に一括一枚のものを發行す

（ロ）但し官廳、炭礦等の大口需要に別途特別の事情あるものは別項發給するものとす

（ハ）前項發給する鑄物滑の表の配給成る連保する爲販賣店代表と連絡員は稱絡員に依り取扱高等に依り撰販賣店中より倘連絡員の活動に要する經費は各販賣業者に於て負擔するものとす

三、製品の配給

（イ）製品の配給は（第二のイ）の製造量に依り從來の取扱高及需要量等を考慮し販賣店別に割當す

（ロ）以上に依り決定せる現品の取引は從來通りメーカー（若は代理店）對販賣業者の直接取引に依るものとす

（ハ）倘販賣價格は可及的協定を圖るものとす

歐洲大戰の勃發は我國に頗る好影響

「財」「界」「の」「觀」「測」

獨波の開戰は歐洲大戰への導火線となり益々發展的形勢にあるが、これに對して我國財界で概ね次の如き觀測が行はれてゐる。即ち

（政治的）には我國は軍事同盟の締結を解消してゐるから戰爭に捲込まれる恐れがなく、また歐洲が東洋に容喙する餘力が減殺されるから支那事變處理は促進されることゝなり事變處理を最大の目標とするわが國の國際的地位は著るしく良化するであらう、次に

（經濟的）に見れば輸出貿易海運等の進展は明かであるが生産力擴充や大陸開發を控てゐるし、原料輸入にも懸念なしとしないから、輸出餘力の多きを望むことは出來ない、又輸入においては歐米よりの輸入原料の外、生産擴充資料の輸入困難となり物動計畫に重大なる影響を受ける恐れがある。併しわが國の重要資材の自給力も可なり大きくなつてゐるからその影響は充分緩和する可能性あり、支那事變處理、輸出貿易振興等の大きな好材料があるから歐洲大戰勃發は我國に好影響があることはいふ迄もない、要は戰爭による惡影響を極力緩和するやう万全の對策を講ずることが必要である。

小賣業許可制度

法律案來議會提出案

商工省では配給機關の合理化合との摩擦調整等のため、小賣商の維持振興及び産業組合との摩擦調整等のため、小賣業改善委員會をして對策を研究せしめたが、同委員會は當局の方針に鋭意考究を進めた結果小賣業許可制度の樹立を可とするに決定、此の程左の如き成案を得た。而して商工省は本案を中心として審議を進めこれを法文化して來る議會に關係法律案を提出するものと見られてゐる

委員會案要綱

一、新に物品販賣業を營まんとするものは許可を要すること

（イ）消費組合、購買組合、購賣會等も許可を受くるとする

（ロ）許可を受くる事を要する業態は原則として小賣商とするも必要ある場合には商工大臣の指定に依り卸賣商にも之を適用する

（ハ）許可制は通信販賣、百貨店にも之を適用する

（ニ）行商、露天、移動商業はこれを除外する但し必要ある場合は道府縣令を以て許可を受けしむることゝするを得

（ホ）他の法令により既に許可制を施行し居るものにして更に本法に依り許可を要するを不適當とするものについては商工大臣の指定に依り之を除外する

二、現に物品販賣業を營み居る者は囲出に依り許可を受けたるものと見做す

三、許可制施行の區域は市及商工大臣の指定したる町村とする

四、許可は商工大臣に於て地方長官に委任して之を行はしむる

五、地方長官許可を行ふ場合は左の如き方法に依り之を行ふ

（イ）商工會議所なき場合は市町村に審査委員會を設置し許可に關する審査を爲さしむる

（ロ）審査委員は次の者を以て組織せしむる▽當該關係官▽當該業者の代表者▽學識經驗者

（ハ）審査委員會をして左の事項につき審査を爲さしむ▽專門的知識▽個人的信用

（ニ）地方長官は審査委員會の審査を徴し許否を決する

六、左の場合には新規營業の許可と同一に取扱ふこと

（イ）營業の讓渡＝夫婦間の承繼は之を除く

（ロ）相續＝夫婦間の承繼は之を除く

（ハ）企業組織の變更

（ニ）從來の取扱商品と關聯なき商品の販賣

七、店舗の移轉、支店、出張所の新設、五坪以上の店舗の擴張は許可を要する

八、次の者については地方長官において許可の取消、營業の停止等を爲すことを得

（イ）法令に違反したる者

（ロ）營業不振のため營業の繼續を不適當と認めたる者

（ハ）公益を害するが如き行爲ありたる者

タオルやメリヤスについても規格の單純化と共に著るしく品質の向上が圖られることになる。

皆様の商工相談所を御利用下さい!!!

一、相談事業
1. 商店經營並ニ販賣關係
經營全般ノ改善、販賣方法ノ研究等
2. 商取引關係
特産物ノ販賣斡旋、仕入先調査、仕入方法ノ改善、仕入商品ノ選擇斡旋
3. 廣告宣傳關係
廣告方法、店頭裝飾、照明改善其他宣傳等
4. 金融關係
商業資金ノ借入緩和、償還方法ノ確立、舊債ノ整理等
5. 特許、意匠、圖案關係
特許手續、特許品ノ製作斡旋、加工品意匠圖案ノ改善等
6. 税務關係
税務知識ノ普及、課税ノ適正等
7. 法律關係
商取引上ノ全般的法律問題等
8. 經理關係
營業費ノ遞減、收支ノ適正、帳簿組織ノ整備等
9. 組合事業關係
各種商工組合ノ設立相談及斡旋
10. 工業關係
中小工業ニ對スル前各項ノ事項

二、指導事業
1. 從業員指導
優良商工從業員ノ養成ヲ目的トシ、簿記珠算等ノ實務講習
2. 經營指導講習會、研究會ノ開催
業主又ハ店員ニ對スル各種講習會、研究會
3. 商店臨店診斷
改善又ハ特ニ診斷希望ノ地區内商店ニ臨店シ改善ヲ爲ス

取扱時間毎日午前九時より午後四時迄

豐原商工會議所内
相談場所　豐原商工相談所
電話　二六四五番　二二七六番

通報

（一の其）

カーバイト配給統制要綱

一、樺太に對する割當

樺太に對する割當數量は商工省に於て之を決定し、拓務省を經由して樺太廳に通知するものとす

二、配給の方法

樺太に割當られたる數量は之を官廳用、鑛業用、パルプ業用、漁業用、一般民需用に區分し、需要者の申請書に基き査定の上切符を交付す、切符の交付を受けたる者は之と引換に、別に定むる指定團体の擔當區域に依り其の區域内の販賣業者より購入するものとす

三、切符交付の方法

1　官廳用、鑛業用、パルプ業用は第一號樣式に依る割當配給申請書を所要月の前月十五日迄に樺太廳に提出し切符の交付を受くるものとす

2　漁業用、一般民需用は第一號樣式に依る割當配給申請書を所要月の前月五日迄に所屬指定團体に提出し、指定團体は第二號樣式に依り申請數量を取纒め所要月の前月十五日迄に樺太廳に報告し、之に基き樺太廳より割當たる指定團体別數量の範圍内に當該指定團体に於て査定の上切符を發行するものとす、但し指定團体に所屬せざる漁業者に在りては前1號の方法に依るものとす

四、販賣業者

樺太に割當られたる數量は右統制實施に當り販賣實績を有する島内販賣業者をして販賣せしむるものとす、但し已むを得ざる特別の事情ある場合は樺太廳の承認を受けて右以外の者に於て販賣することを得るものとす

五、販賣業者に對する割當及仕入方法

1　販賣業者に對する割當は、指定團体に於て樺太廳より割當られたる指定團体別數量の範圍内に於て、各指定團体の擔當區域内に於ける販賣業者に對し從前の販賣實績に依り割當を爲すものとす

2　指定團体に對し割當られたる數量は鐵鋼販賣業組合聯合會に於て一括し、共同購入となさしむるものとす

六、指定團体の割當報告

樺太廳より割當を受けたる指定は第三、第五の方法に依り割當を爲し、消費者に對する切符の發行に付きては第三號樣式、販賣業者に對する割當に付きては第四號樣式に依り直ちに樺太廳に報告書を提出するものとす

七、販賣業者の販賣報告

指定團体より販賣數量の割當を受けたる販賣業者は第五號樣式に依り割當を受けたる月の翌月十日迄に切符を添附し、樺太廳に報告書を提出するものとす

八、本配給統制要綱に依る違守事項

本製品の使用又は販賣に關し左の各號に該當する行爲ありたるときは割當の削減又は停止することあるものとす

（二の其）

機・器の發注取扱

鐵鋼配給統制の强化に伴つて今回機械、器具の配給についても統制が實施されることになつたから關係方面は注意を要する。

機器發注取扱要領

一、商工省機械局は各期に於ける所要機器の資材割當を決定所管廳に通知すること

二、所屬官廳は前記の數量の範圍内に於て生産要書を商工省機械局に提出すること

三、商工省機械局は前記の生産要望書に準據して機械需要者に對し發注承認書（正副二通）を發給すること

四、機械需要者が機械製造業者と注文契約を締結したるときは其の發注承認書（副本）を機械製造業者に交付すること

五、機械製造業者が機械配給協議會より所要資材の配給の申請を爲す際は其の請書に發注承認書を添付すること

六、商工省は機械業者の工業組合が組合員に對する資材の割當量を決定するときは發注承認書の添付ある受注品の製造に必要なる數量を充足せしむる如く指導すること

七、本制度に於て發注承認書を發給し得る機器は內地に於て製造するものにし原則として別記に掲ぐる鋼製品以外の機器とすること（別記省略）

スフ織物規格

十月頃より檢査開始

商工省では各種織物の規格を駈行し品質改善をはかるため纖維需給調整協議會をして規格檢査を實施せしめることになつたが、差當つてス・フ織物につき本年十月頃より開始すべく去る二十三日特許局會議室に各地方廳關係官を招致左の如き內容の具体案を說明し意見を聽取した。

1　切符の交付を受けたる者之を他人に讓渡したるとき

2　本製品を島外に於ける使用に充つる目的を以て之を移出或は引渡契約を爲したるとき但し特別の事情に依り樺太廳の承認を受けたる場合は差支へなきものとす

3　割當配給申請書、割當報告書又は販賣報告書に虛僞の記載を爲したるとき

今回の檢査はスフ織物の最低品質保證を眼目とし打込斤量、番手、密度、長サ、幅等につき行ふもので該檢査は暫定的に綿工聯以下各工聯の檢査所をして代行せしめる、しかし右所要經費として近く實施豫定の毛織物檢査費をも含め四十四萬圓（內二十一萬圓は政府補助金として爾後每年計上）を第二豫備金より支出し將來の諸經費は檢査料收入により專ら賠はしめる豫定である。檢査開始は十日頃であるがこのため今月末乃至來月初旬にスフ織物の規格指定の告示を發表することゝなつてゐる。

なほ現在スフ製品の品目は天竺、晒、小倉等二百五十餘種、糸の太さ、巾、長さ等の規格も五千餘種に上つて居りこれを品目七十一種、規格百八十一種程度に單純化し、これによつて糸の打込を若干かへて公定價格の網をくぐらうといふ違反者の道を完封すると共に生産の單純化による品質の向上が圖られるもので、靴下など百五十もあつた規格がたつた七ッに制限され、切れ易い爪先や躵のところは純綿の地糸に太番手のスフ糸を混用した强いスフ靴下が生産され

道場終了者中心に店員互助會を設置

獨立した研究機關に

全國に先んじて開設した豐原店員道場は商店方面より多大の觀心をもたれながら七月（第一回）、八月（第二回）と何れも十日より十九日まで十日間づゝ、專ら商店員の心身鍛錬を目標に開設されて來たが本月の第三回の終了を俟つて一先づ本年度豫定を終了することになつたが、會議所では今回の道場の實績に鑑み本年度終了豫定の三十七名のこれ等の最も優良な店員を中心に〝店員互助會〟を設立し兼ねて樺太商工事務研究會事務當局より指示された研究事項を解決すると共に、道場終了後の商店員諸君のために修養機關を設け傍ら關係機關の協賛を經、獨立した店員道場にまで漕ぎつけるべく目下研究を進めてゐる、第一、二回の修業者は次の通りである。

〔第一回〕

小林金四郎　小林雜貨店
岡本一郎　近江屋呉服店
下村武　若林書籍店
堤治吉　岡本藥局
佐々木嘉實　岡本藥局
鷹觜喜四郎　金子呉服店
岡部孝夫　鈴木菓子店
新見秀雄　鈴木菓子店
小原一雄　生駒商店
秦直太郎　中山金物店
吉田富三郎　澤木商會
五十嵐克二　石井雜貨店
千葉久雄　土肥陶器店
中根薫雄　土肥陶器店
〔第二回〕
曾野千顯　近江屋呉服店
小野五郎　宮澤金物店
鵜飼正明　あさや呉服店
北條義勝　同生堂藥局
興野廣宗　金子呉服店
千葉久雄　土肥陶器店
松岡厚一　澤雜貨店
白石菓子店
内山繁雄　土肥陶器店
中根薫雄　竹田屋菓子店
大島十四男　宮内眼鏡店
小林富次雄

店頭飾窓　裝飾競技會　二日・褒賞授與式

商工會議所並に市役所共催の店頭及び飾窓裝飾競技會は去八月十九日より廿五日まで一週間開催され、店頭の部二七店、ウインドの部二十一店の參加を得、この審査は二十二日書間、夜間の二回に亘り行はれ、二十六日の審査員協議會の結果左記の通り決定した尚優賞授與式は九月二日午後一時より會議所樓上に於て盛大に擧行された。

入賞者

飾窓の部
一等　列　高橋洋品店
二等　千秋堂菓子店
三等　〃　近江屋呉服店
〃　岩淵時計店
四等　〃　土肥陶器店
〃　吉田屋洋服店
〃　〃　〃
〃　〃　〃
〃　〃　〃

時局と賃金統制

厚生省

一、賃金統制令は何故制定されたか

賃金は勞働契約の内容を爲すもの丶中でも最も重要且つ現實的な問題であるから、國家が何等かの形において之に對して監督を加へるといふことは從來各國で行はれてゐた。わが國でも例へば工場法施行令第二十七條の四に規定されてゐるやうに賃金に對する或程度の行政上の監督は行はれてゐたが國家をして全般的に賃金を統制するといふことは未だ嘗て行はれてをらなかつた事柄である。

ところが滿洲事變以後、殊に今次事變によつて軍需産業等の時局關係の事業が盛んになるにつれてこの方面の賃金が甚だしく不統制且混亂を來たし、今後の趨勢としても益々昂騰せんとする傾向が現はれるに至つた。かゝる狀態を放置することは國家總動員の目的を達成する上に於て支障となる惧れがあるので、これ等の時局關係の事業に於ける賃金の適正な統制を行つて、軍需を充足し生産力の擴充を全からしめる爲め物價統制と相呼應して軍需生産費を適當に調整することが必要となつたのである。

また一面、これ等軍需産業等の時局關係の事業においては勞働力殊に熟練勞働者が不足してゐるためにその爭奪、引拔等が盛んに行はれ、その結果は時局下の國策を遂行するため必要な事業に於ける生産に支障を來たす惧れもあるので政府はその對策として、從業者雇入制限令を制定して勞働者の移動を制限するに至つたのであるがこの場合、賃金に對して何等の統制も加へないで置くと、從來移動の自由を認められてゐた爲めに一應均衡を保つてゐた賃金がその均衡を破られる惧れがある。そこで勞働者の移動制限を圓滑に運行し進んでは戰時下の勞働力の維持增進を圖るため賃金の統制を行つてその適正を期する必要が生じて來たのである。

なほ又、右に述べた從業者雇入制限令に依り既經驗勞働者の移動を制限することに依つてその制限を受けない未經驗勞働者の爭奪が從來よりも一層激化せられその初任給が昂騰して軍需産業に必要な勞働力の充足に支障を來たす惧れがある。それ故その對策として未經驗勞働者の初任給に適正な基準を與へて之を統制する必要があるのである。以上のやうないろ〳〵の必要から今回國家總動員法第六條の規定に基づいて賃金統制令が制定せられ、國家が積極的に賃金の統制を行ふに至つたのである。

二、賃金統制令の内容

右のやうな必要から制定された賃金統制令の内容は次の通りである。

先づ第一に賃金統制令によつて統制を受くべきものは差當つては機械器具、船舶、車輛若くは金屬品の製造加工又は金屬の精錬を營む工場にして工場法の適用を受けるもの並に鑛業法の適用を受ける事業に傭はれてゐる勞働者の賃金である。然し厚生大臣は將來必要が生じたときは、統制令の適用範圍を擴張してその他事業に傭はれてゐる勞働者の賃金をも統制出來るやうになつてゐる。

次に賃金統制令によつて統制せらるべき賃金は、勞働者が勞務の對價として事業主より時又は定期に受ける給與その他の利益であるが、その内（一）三月を超ゆる期間毎に支給せられる賞與又は手當、（二）通勤手當、（三）住居に關する利益又は住宅料で賃金の額の決定に影響のないもの等は統制の範圍から除外せられてゐる。なほ賃金の全部又は一部が金錢以外の給與その他の利益である場合には之を金錢に換算することになつてゐる。

次に賃金統制令に依る賃金の統制方法は大体之を三種に分けることが出來る。

その一は、常時五十人以上の勞務者を使用する事業主をして賃金の支拂方法及支拂期日、所定就業時間外勞働に對する割增率又は手當、所定休日出勤に對する割增率又は手當、勞働者を交替に就業させる場合に夜間就業に對して賞與又は手當を支給するときはその額又は率、遲刻又は早退の場合の賃金の計算方法等賃金に關して事業主がその事業全体について一樣に定め得るやうな事項を賃金規則に記載して之を地方長官（東京府にあつては警視總監、鑛業法の適用を受ける事業に付ては鑛山監督局長、以下地方長官と稱する場合は之と同樣）に屆出でしめることである。そして地方長官は屆出られた賃金規則が不適當であると認める場合には事業主に對してその變更を命じ得る。

賃金統制令に依る賃金の統制方法の第二は、厚生大臣又は地方長官が未經驗勞働者の初任給を公定することであつて、未經驗勞働者を雇入れた事業主はその雇入後三月間は右公定の初任給に準據して賃金を支拂ふべき義務を負ふのである。

そして右三種の方法によつて賃金統制令に基づく賃金の統制を行ふに當つて、その運用の愼重且つ圓滑を期するために、賃金委員會が設けられてゐる。賃金委員會は厚生省に中央賃金委員會が置かれ道府縣及び鑛山監督局管轄區域毎に道府縣賃金委員會又は鑛山賃金委員會が置かれる。賃金委員會は地方長官が賃金規則の變更を命ずる場合、厚生大臣又は地方長官が未經驗勞働者の初任給を決定する場合、地方長官が既經驗勞働者に支拂はれた賃金の額又はその支給方法の變更を命ずる場合、その他賃金統制令の施行に關する重要事項に付きそれ〴〵厚生大臣は地方長官の諮問に應じて之を調査審議するだけでなく、廣く一般に勞働者の賃金に關する重要事項を、關係行政廳の諮問に應じて調査審議し、又はこれ等の事項につき關係行政廳に建議できる建前になつてゐる。

また賃金統制を運行するに當つては各工場、事業場の賃金支拂の監督をする必要があるので事業主に對して賃金に關する帳簿の作成を命じ、事業主から賃金に關する報告をとり、官吏が工場、事業場その他の場所に臨檢し、帳簿書類の檢査を爲し得ることになつてゐる。作成を要する帳簿としては、事業主は賃金臺帳を作成し勞働者別に每就業日に於ける就業時間、賃金締切日に於ける賃金の總額及び内譯等を記載すべきことが定められてあり、報告を要するものとしては行政官廳が隨時徵取するもの丶外、常時五十人以上の勞働者を使用する事業主は每月一定樣式に依り賃金に關する定期報告を爲すべきことが定められてゐる。

そして本令及び之に基づく命令に違反した事業主は、國家總動員法第三十六條の規定に依り一年以下の懲役又は千圓以下の罰金に處せられ、また當該官吏の臨檢を拒み妨げ又は忌避した者は同じく國家總動員法第四十二條の規定によつて六月以下の懲役又は五百圓以下の罰金に處せられるのである。

三、賃金統制の現在及び將來

以上述べたやうな内容の賃金統制令が制定せられ、わが國としては始めての賃金統制が行はれるに至つたのであるが、既に去る五月十五日中央賃金委員會第一回總會が開催せられ、厚生大臣より

（一）賃金統制令に基づく未經驗勞働者の初給賃金決定のため適切な基準を定めるに當り採るべき方針

（二）時局下に於ける賃金の現狀及び趨勢に鑑み適當なる賃金統制の具体的方策

に付いて諮問せられ、爾來數回の總會及び特別委員會に於いて愼重審議が進められてゐるのである。

そして中央賃金委員會は差當り速かに決定を要する未經驗勞働者の初給賃金決定の基準を定める根本方針に付き審議を急ぎ、左の如き方針を決定したのである。

未經驗勞働者の初給賃金の基準を定むる方針

一、目　標

昂騰の趨勢を示せる賃金を抑制し適正なる調整を圖ること

二、方　法

（一）勞務の需給關係、賃金高低の現狀等を考慮して地方別に初給賃金決定の基準を定めること。

（二）初給賃金決定の基準は勞働者の職種及び事業の種類を區別せずして之を定めること、但し鑛山と工場との間には現在初給賃金に相當差違あるを以て、各別に基準を定め且つ鑛山については初給賃金に特に著しき差異ある鑛種を區別して基準を定めるを適當と認む。

（三）初給賃金決定の基準は工場、事業場の規模の大小を區別せずして之を定めること。

（四）初給賃金決定の基準は之を勞働者の各歳年齡別及び性別に定めること。而して差當りは十二歳以上二十歳未滿の男子について定めること

（五）初給賃金決定の基準は定額給と請負給とを區別せずして之を定めること。但し鑛山に在りては定額給の場合と請負給の場合とに於て賃金に相當差異あるを以て定額給と請負給とを區別して定めること。

厚生省では、この方針にしたがひ全國を四つのブロックに分ち、各ブロック每に本年三、四月現在に比し一、二割方低い昨年の初給賃金の水準を基礎として標準額を定め、これを中心にして上下に一定の幅を設けた基準を定め、その幅の範圍内で各地方長官がその管内の實情に適應した初給賃金を決定すべきものとしたのである。そしてこの基準は去る六月二十四日の中央賃金委員會に付議せられ、愼重審議の結果その決定を見たのである。各地方長官はこの基準によつて各地方の道府縣賃金委員會又は鑛山賃金委員會に諮問して具体的にその管内に於ける未經驗勞働者の初給賃金を決定することになつてゐる。

なほ右の未經驗勞働者の初給賃金の統制と併行して一般賃金統制の具体化方策についても中央賃金委員會に於いてその調査審議が進められてゐるのであるが、なほこの外にも例へば賃金統制令の適用事業の範圍を將來如何に考ふべきか、或ひは又賃金統制令の適用事業と然らざるものとに於ける賃金の相關關係を如何に取扱ふべきか等、今後賃金の統制を行ふに當つて檢討考究を要すべき問題は甚だ多い。

蓋し賃金の問題に關して國家が積極的に乘出して統制を行ふといふことはわが國として始めてのことであり、統制の結果の如何は産業勞働界に大きな影響を及ぼすものであるから、統制の實施に當つては愼重を重ねて善處しなければならないことは勿論であるが、又一面、關係産業人及び一般國民の理解と協力とに俟つものが多いのであるから、差當り實施に至るべき初給賃金の統制に當つても關係産業人は勿論一般國民が政府の採つた政策に協力せられんことを切に希望する次第である

豐原市大通南三丁目十一番地
銅鐵金物商
乙出口乙吉商店
電話 二三六一番
振替口座 樺太一二六二番
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（日本タイプライター株式會社）樺太總代理店
昭洋文房具
諸印刷
四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話 二二六三九番
振替口座 樺太一二四三三番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品
米穀
雜貨
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話 二九一四番
振替 樺太三七四番

樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
板硝子
陶器
家具
下土肥商店
電話 二二〇九番

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
一生駒商店
狐狸牧場
豐原市西一南一
電話 二二〇二七四〇一番

酒類
明の樺の譽
釀造元
米
穀
雜貨
荒物
八小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 二一四六七番

（昭和十二年五月二日第三種郵便物認可）　昭和十四年十月十二日　SHOKOJIHO　（毎月一回十日發行）　第七十九號　（一）

商工時報

昭和十四年十月十日印刷
昭和十四年十月十二日發行
東京豐島區巣鴨一丁目三百九十番地
豐商工會議所
印刷人　内山四男
發行人　内山四男
發行所　豐商工會議所
印刷所　東京豐島區巣鴨一丁目三百九十番地
佐々木合資會社
一部定價十錢

改組問題の吟味

豐商理事　内山四男也

商工會議所

（一）

商工會議所の改組、從つて商工會議所法の改正は、多年の懸案であり要望であつたが、不幸實現を見るに至らなかつた。然し事變の推移は自からのこの問題を解決せんとする情勢にある即ち我國の經濟産業機構は、事變を轉期として、戰時統制經濟から更に前進して、恒久的計畫的なる全体戰時經濟に編成替せられ、長期經濟建設の國策遂行のためには、商工會議所の如き民間有力經濟團体の積極的協力を是非とも必要とするに至つた。然るに、周知の如く我國の經濟團体は、大部分自由主義、當利主義時代の産物であつて、その組織に於て國家總動員法時代の協力機關としては多くの相容れざるものを發見し得るのであつて、これを全体主義の新指導精神で更正させ、高度の國策統制時代の要求に即して、機構上の編成替を斷行する必要は、當然起り得べくして起つて來たのである。

伍堂商相が日本商工會議所會頭の職にあつた時「商工會議所は本來の使命の外に更に進んで國策遂行のために政府に積極的に協力すべき新なる命題を課せらるゝに至つた」と頗る卒直に、商工會議所の戰時下における動向を簡明にしたことは、自由主義經濟時代に生れた商工會議所の如き民間經濟團体の、戰時即應的改組の必要を暗示したものであり、また商工省當局が「商工會議所が業者の利益代表機關であるが如き觀念は、自由主義經濟の考へ方であつて、今日は絶對に容れらるべきでない」との態度を示したことも、至極當然と謂はねばならぬ。

（二）

然らば如何なる目標に向つて我國の經濟團体は編成替せられねばならぬか。これに就き日本商工會議所理事松井春生氏（元資源局長官）の次の主張は、最も積極的な見方として首肯し得ると信ずる即ち「この再組織の目標は、政治經濟渾一化に在りと謂へやう即ち從來散たるが如き政治と經濟との或る意味での遊離は排されて、政治と經濟とは緊密に聯繫すると共に、經濟機構それ自身、愈々鞏固に渾一化され、政治組織の秩序立てられてゐるが如くに、經濟組織も亦秩序ある統合體を成さねばならぬのである。これによつて初めて統制經濟は圓滑に進行し、經濟界に對する國家の統制意思浸潤は、摩擦なく行はれることゝなるのである。夫々の歴史的發展段階に應じて生成し來れる諸經濟團體は、各々その特色を發揮するに變りなく、否却つて益々その特色に貢獻しつゝ、一體系を形成渾一化し、經濟界の各階層に對する國家の統制政策を十分認識し、消化してこれに參畫し、その政策の完全なる實施に協力し得るやう、改編されなければならないのである。從來の經濟團體には自由主義經濟時代の殘滓を多分に包有せるものあり、また一方に統制意識を以て組織されたるものあり、頗る區々たるがために、甚だ遺憾とすべきものが少なからず見出される、これらの綜合渾一化の必要は現下の時局に於て洵に喫緊の要務である。

（三）

かやうな頗る積極的な見方によつて、當時の日商會頭伍堂氏は商工會議所法の改正を政府に建言したのである。まことに總動員法全面發動の時代に於ては、民間財界人の國策的見地に即した總動員工作が必至である國家統制上の樞要位置も、なるべく當該部門の有能なるエキスパートを起用せねばならない。

民間人材の總動員が絶對必要であると信ずる。産業經濟界の總動員を圓滑に實行するためには民間の經濟團体機構に對して徹底的な一元的組織化をなさしめねばならぬ、かくて、商工會議所法の改正が經濟團体改組の工作の現れとして、頓に朝野の一大關心を喚起することになつたのである。そこで商工省に於ては、第七十四議會の直前、現在の商工會議所制度の根本的改正を企圖する日本經濟會議所法の改正が經濟團体改組の工作の現れとして、頓に朝野の一大關心を喚起することになつたのである。そこで商工省に於ては、第七十四議會の直前、現在の商工會議所制度の根本的改正を企圖する日本經濟會議所法案に關し種々研究の結果、法案を起草し法制局の審議決定を經て、その骨子内容を發表したのである。然るに政府原案の骨子とするところは

（一）經濟會議所の機構を各町にまで及ぼし商工會をも經濟會議所として吸收すること

（二）議員選擧法は複選擧法に依り議員指名者を選擧し、右指名者に依り、更に議員を選擧させること

（三）議員は從來の如く個人代表、會社代表を置くが、特に業種別代表は大都市にあつては議員總數の三分の二以上、中都市にあつては三分の一以上とすること

（四）會議所の執行機關を强化すること、從來の執行機關は會頭又は副會頭と定められてゐたのを改めて新たに議員數名を選び、右の互選により會長、副會長、常務理事を選任して執行機關たらしめること

（五）執行機關たる會議所役員の任免に當つては、商工大臣の認可を必要とすること

（六）地區別に組織された會議所は更に府縣を單位として聯合會議所並に六大都市會議所を統合して日本經濟會議所とすること

商工會議所法改正に關して

（四）

商工會議所法改正に關して商工會議所側の意圖するところは日本商工會議所第十一回定期總會の決議に基いてなされた建議の前文に謂つてゐる如く「現行の法規は施行以來既に十數年の歳月を閲し、その間我國經濟界の躍進、國際情勢の變化極めて著るしく、現行商工會議所の機構を以てしては、最早實際の要求と副はざるに至りたる點尠からず」また「商工會議所をして單なる建議諮問の機關に終始せしむるが如きは、現下の時局に即應する所以に非ず」或は又「現下の機構に付いては業界を代表し、之を統轄指導するには尚實情の適せざる點多くあるを以て速かに名實共に現下の商工代表機關たらしむるべく」然してその改組工作の眼目とも見るべき點は「單に建議機關たるに止まらず經濟政策の樹立に、積極的に參畫して、眞實に民間側意向の代辯者たらしめ」「政府の決定せる政策の實施に對してこれを積極的に助成し、圓滑なる遂行を期せしめる」ことにあるのである。然してこの眼目に即して、當時の伍堂日商會頭は自ら主張するところの改革案を政府に建議して、商工省の作成せる前記の商工會議所法改正案原案に對し痛烈に反對したのである。即ち日本商工會議所の建議は次の如き方針を提示してゐる

（一）商工會議所の組織を改革し各種重要商工業の代表者を網羅する機構とすること

（二）商工會議所をして經濟國策に十分協力せしむるための權限を賦與せられたきこと

（三）商工業に關する檢査、證明、監督、認可等に關する行政事務の一部を代行すること

（四）商工業に關する指導、奬勵及統制に關する行政施設の一部を代行すること

（五）商工業に關する各種組合又は團體の連絡、協調及統制を圖ること

（六）右の如き機構及權限の改善强化に伴ひ、これに必要なる財源を確保せしむること

（七）日本商工會議所は内地及び在外各商工會議所の外、業種別全國的商工團體をその組織に加へ、經濟中樞團體としての實質を整備せしむること

かく

（五）

して日本商工會議所は三月二日臨時總會を招集して政府原案に對する修正建議を決議し伍堂會頭、松井理事と商工省との間に數次の折衝が重ねられた結果、商工省においても商工會議所側の意圖するところを十分に諒として、既成原案の修正を約したのである。かやうにして商工會議所改正案は遂に「重要議案輻輳」の故を以て第七十四議會に未上程のまゝ今日に至つたのである。日商臨時總會において決議せられたる修正建議要綱は次の如きものである。

（一）經濟行政に參與する權能を擴むること

（二）「市又は町經濟會議所」とあるを「市、町、又は村經濟會議所」とすること

（三）業種別代表議員は大都市經濟會議所にありては議員定數の二分の一以内、其他の經濟會議所にありては三分の一以内とすること、但し事情に依りこれを增減するを得ること

（四）商工業一般代表議員の複選擧別は之を認めざること、尙級別選擧を原則とすること

（五）都市の狀況に依り議員數を增減すること

（六）會長、副會長は總會に於て選定し、會頭、副會頭の名稱を存置し、副會頭は二名以内とすること、其他の役員は現行法通りとすること

（七）市經濟會議所に特別議員制を設くること

（八）經費賦課は現行法通りとす但し定款の定むる所に依り組合其他の團體をして一部を負擔せしむることを得ること

（九）道府縣經濟會議所は地區内に於ける市經濟會議所並に町村經濟會議所の郡（一郡又は數郡）聯合會を以て構成すること

（十）日本經濟會議所は各市經濟會議所道府縣經濟會議所並に全國的性質を有する産業團體を以て構成すること

當時

（六）

の日本商工會議所會頭伍堂氏は商工會議所改組問題の解決に直面せられた。そして、「商工會議所法改正案は、ぜひ來議會に上程決定したい」との意向を有せられると新聞は報道してゐる。伍堂商相は熱心なる研究家でありさきに政府の遺獨使節としてドイツにおもむき、親しくナチス統制經濟の理論並に實情を把握せられ、日商會頭として、民間經濟團体の行詰りに活を入れられた功績は、實に顯著なものがある。伍堂商相はその著書「伸びゆくドイツ」の序文に「持つ國と持たざる國との相剋抗爭こそは今日國際情勢不安の根本原因である。この原因を剪除して、永遠の平和を求めんとするには博愛互讓の人道精神を發揚して資源再分割を考ふることも基より必要であるが、又各國が與へられたる資源のみに依つて、これが解決を企てることが肝要である。即ちこの見地に立ちて國内資源の厚生利用と、之に伴ふ經濟機構の改革が急務であらう。そしてドイツこそはこの方面に新しき地歩を築きつゝある世界唯一の國であり、我國は嫌應なしに其の轍を踏まねばならぬ國であると思ふ」と述べて、經濟團体の改組の方向を積極的に披瀝せられた。然も伍堂日商會頭の下に選ばれて理事に就任した松井春生氏は有名な革新論者であつて、經濟團体の改組には、頗る積極的な意見を有してゐること、前述の通りであり、伍堂氏商相就任後の日商會頭に推された八田嘉明氏が、松井理事の留任を條件として會頭就任を受諾したといはれて居る。私はこれ等の諸點を考へ合せて、商工會議所改組の問題は今日において、最も積極性と可能性を見出だし得ると信ずると同時に、短期間ながら民間經濟團体の群中にあつて、實情に深き認識を得られた伍堂商相に本問題の解決に絶對の期待を持つものである。

小賣物價

事變來・初の下落

九・一八物價引上停止令發動直後の十月十五日現在の豐原市日用品小賣物價は騰貴一品、下落二品、保合八十二品となり總平均指數に於て前月に對比し五厘の下落、前年同期に對しては一一五、七即ち一割一分七厘の騰貴となり、更に本調査の基點である昭和七年一月の物價に比較しては依然として七割二厘の高位にある。

類別指數を示せば次の通り

類別	（前月對）	（前年對）	（基點對）
穀菽及蔬菜類	九六・九	一二四・一	
嗜好品及調味料	100・0	一〇二・八	一二八・四
肉類及魚類	100・0	一三五・三	一八九・四
雜食料品類	100・0	一一三・一	一四一・五
衣料品類	100・0	一〇二・九	一二八・〇
雜品類	100・0	一〇一・一	一六九・五
總平均		一二五・七	一七〇・二

重要案件を可決

樺商聯合會定期總會

商工報國に邁進!!

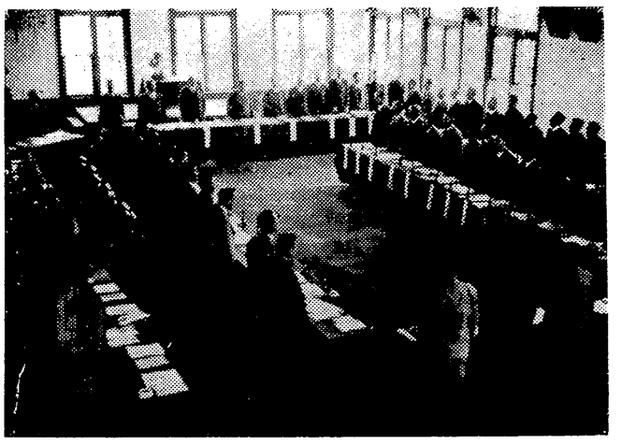

第十六回樺太商工會議所聯合會定期總會は豫定の如く二十五日午後一時より大泊町役場會議室に於て開催された、當日は棟居長官、北村地方課長、堀大泊支廳長、末松大泊支廳産業課長、高木商工主任、伊藤、坂根兩崗臨席、伊藤町長、增水警察署長來賓として出席、又各商工會議所並に商工會よりの出席八十名の多數に上り稀に見る盛會を呈した開會に先立ち全員起立し宮城遥拜、皇軍將士に一分間の黙禱を捧げ、國歌合唱を終つてから、大野聯合會長の挨拶それより小林（豐原）大橋（眞岡）秋山（知取）杉村（恵須取）糸井（敷香）各會頭の順序に依り挨拶があり、次いで各商工會議所永年勤續議員に對する表彰式、終つて棟居長官より

現下我が國時局の重大性、政治經濟、軍事上各般の緊迫せる實情に鑑み、商工人は何時如何なる困難なる事態に遭遇しやうとも些かも狼狽することなく善處するの必要があり、それに對して樺太廳當局としても出來得るだけの援助は吝まないが、この會議所聯合會を樞軸とせる協力的な、肚と度胸の適切なる方策を練られんことを望む旨の訓辭あり、續いて伊藤町長、中西泊居商工會頭の祝辭ありていよ〳〵各會議所より提出された二十數件に亘る議案の審議に入つた（寫眞は會場）

九月十八日・物價引上禁止

停止價格是正も考慮

五日・內務部長より通牒

九月十八日閣議決定の物價引上禁止は、中央と甚だしき遠隔の地方ほど影響が強く本島に於ても現在の價格をもつてしては到底仕入原價にも追つかないものが多數あるところから自然仕入を躊躇する結果このまゝ推移した場合は越年物資にも事欠く結果が豫想されるので樺太廳では、本月五日付內務部長名を以て全島商工會議所、商工會、市町村長宛左の通り通牒を發した

物價引上禁止に關する件

九月十八日に於ける價格等の引上禁止に關し島內一般當業者は仕入價格に對し停止せられたる物品販賣價格が低位に在る等のため仕入を爲すも販賣不能に陥る物品も在りて最近不安なる狀態に置かれ仕入を差控ふる模樣なるが、本件に關しては近く關係法規制定公布せらるべく、之が實施に依り九月十八日の島內停止價格と島外仕入價格との均衡を失せる不合理なる價格の物品等に對しては九月十八日の停止仕入價格が適正なる場合に限り島內停止販賣價格の是正等適當なる方法に依り善處せらるゝ見込なるを以て、越年物資仕入期に當面せる今日、万一仕入手控等を爲すときは冬期物資の缺乏を來し、島民生活に重大なる影響を及ぼす結果となるに付ては適正なる價格を以て仕入を爲すは何等支障なきを以て此際手控等を爲さず仕入を順調に行はしむる樣、一般當業者に指示し物資仕入上遺憾なきを期せられ度

物資・物價の統制上

現行法改正を要望

東京府商業組合大會

協議による物價統制が一歩前進したものとして注目されてゐる

一、纖維—黑澤清氏（橫濱高商教授）
一、化學製品—長谷川安兵衞氏（早稻田大學教授）
一、農產品—大槻正男氏（京都帝大教授）
一、鐵・石炭—太田哲三氏（東京商大教授）
一、機械—中西寅雄氏

商業組合中央會東京府支部、東京府商業組合研究會並に商業組合中央會主催になる第二回東京府商業組合大會は三日正午から九段軍人會館に於て擧行された、事變下に再び迎へる大會であり物資配給機關として商業組合の使命が益々重要視されやうとしてゐる時「物資價格の統制は聖戰遂行上の最喫緊事たるに鑑み我等輦轂下の商業者は商業組合制度を活用し之が調整に萬全を期し國策の圓滑なる遂行と營業の維持振興に關し商業組合の擴充强化を圖り國內相剋の防止を政府に要望し官民一致曠古の聖業を翼贊し奉らんことを期す」の決議も意義深く頗る盛會であつた由、當日の建議案は左の通りである

一、配給統制並に物價統制の實施

（イ）職能團體としての機能を發揮し得るやう强制加入制とすること

（ロ）右を前提として經濟的共同事業を經營せしめるため商事協同組合制を新設すること

二、商業免許制を實施し免許に關する副申書を商業組合に賦與せられ度し

三、物價統制に關し、原材料の配給を工業組合に限るは實情に即せざるを以て實績に依り商業組合にも割當配給せられ度し

四、工業組合と商業組合との事業分野を確定し相互の壓擦を防止せられ度し

五、綜合加入の單一化を圖り同一店にして數種の商業組合に加入せずとも營業上支障を來さざるやう組合設立の方針を確立せられ度し

六、地區商業組合を配給統制に參劃せられ度し

七、商業組合中央會の構成を改め法人化したる道府縣支部を以てその構成單位とせられ度し

八、道府縣各種商業組合を網羅したる商業組合聯合會の結成を認め轉業對策その他共通の事業を擔任せしめられ度し

△雜　件

一、商業組合統制規程强化に關する件

織物商組合推薦

第二號議員決定

山中金治氏を正式屆出

豐原織物商組合では六日午前十時、澤太治郎氏死亡に依り組合推薦二號議員選定の臨時總會を開催滿場一致を以て山中金治氏（播州屋呉服店主）を推薦、直に會議所事務局に屆出ずるところあつた

山中氏は明治卅一年兵庫縣に生れ、渡樺は大正十年十月で營業開始以來十九年現在豐原市の中堅實業家として將來が囑望されてゐる。

物資共同購入

廿三日・會議再開

商取引に一大變革をもたらした物價停止令に伴ふ本島冬期物資の仕入は非常なる苦難に逢著し樺太廳ではこれが打開策として共同仕入機關を組織して對策を講ずることになり十六、七日全島商工會議所及び商工會理事の參集を求め、同業組合を單位とする共同仕入機關の急速具体化と活動開始について緊急協議を遂げた今回協議の共同購入物資の目標は米、味噌、醤油、砂糖、麥粉等であるが各地代表は會議の結果一先づ歸任の後改めて地方別に協議を統げ、來る二十三日樺太廳に於て最後的協議をなす豫定であるが、これに依ると聯合會事務所を豐原商工會議所內に置き、從つて物資の買付事務も同所が當ると云ふ案になつてゐる

豐原市大通南三丁目十一番地
銅鐵・金物商　出口乙吉商店
電話　三三〇一番　振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（日本タイプライター株式會社）樺太總代理店
和洋紙文房具諸印刷　四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話　二六三九番　二二四三番
振替口座樺太一二番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品　米穀　雜貨　井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話　二九一四番
振替樺太三七四番

樺太豐原市大通南五丁目（本局側）
板硝子　陶器　家具　土肥商店
電話　二二〇九番

毛皮販賣
日用百貨　卸小賣　生駒商店
狐狸牧場
豐原市西一南一
電話　二二〇二七　二四〇一番

酒銘　明の樺の譽　釀造元
米穀雜貨物　小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話　二一一四番　二四六七番

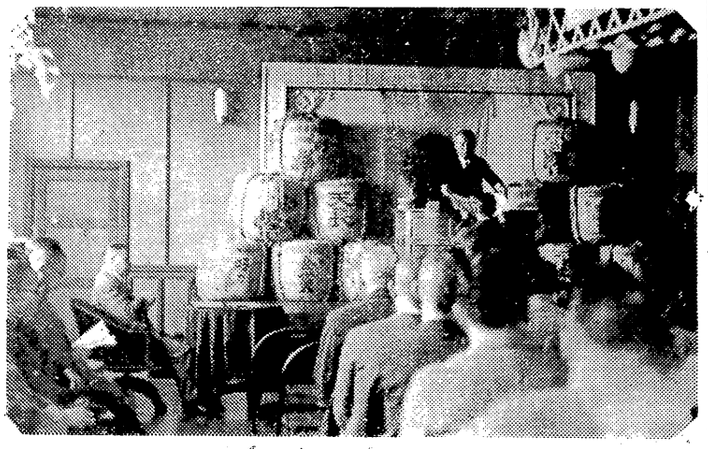

寫眞説明　＝褒＝賞＝授＝與＝式＝場＝

酒類醤油品評會
◇……盛況裡に終る

去る九月二十三日より二十九日迄の一週間に亘つて開催された第四回樽太酒類醤油品評會出品酒類、醤油の審査結果が左の如く發表された。出品總點數五百卅七點、各支廳別の出品點數は

△豊榮支廳一〇七△大泊支廳一六一△眞岡支廳一六二△泊居支廳二八△鵜城出張所二八△元泊支廳八△敷香支廳二四△本斗支廳一九

で清酒は一部、二部に分け燒酎、醤油の四部にわたり審査長樺太廳技師坂本順次郎、審査員秋田縣醸造試驗場長花岡正甫、大藏省醸造試驗所技師杉山晋朗の三氏の手によつてそれぞゝ嚴重審査し清酒二部は審査の結果都合により發表を差控へることになつた。

△清酒第一部
名譽賞　金世界　大泊　高橋久
優等賞　金世界　外二十七點
特選賞　五稜正宗外三十一點
入選賞　菊自慢　外十五點

△燒酎の部
特選賞　三井印　豊原　三井幸吉
入選賞　惠比壽　外三點

△醤油の部
優等賞　キッコーマルカワイ號
大泊
特選賞　川村醤油醸造合資會社（ヤマ七）外一點
入選賞　キッコーマルカワロ號外十二點

尚これが褒賞授與式は豊原商工會議所樓上において廿九日午後一時半より行はれた。樺太廳より棟居長官を始め、北村地方課長、奈良部中央試驗所長臨席外各來賓、授賞者約八十名出席のもとに式は始められ、審査報告品評會長豊榮支廳長濱木屋二郎氏より各授賞者に褒賞授與があり、優等賞を得た各店の優良杜氏高橋方八重樫一男外六名の表彰、永年勤續店員三十餘名の表彰等があつて會長式辭長官告辭授賞者總代の答辭と式は盛大裡に午後二時四十分閉ぢられた

（寫眞は褒賞授與式場）

製綿原料確保に
全島組合を結成
業者代表樺太廳と懇談

製綿原料の配給の圓滑を計る目的のもとに今回豊原、敷香、眞岡等の業者が發起し樺太製綿業組合を結成、組合長に中田爲吉（豊原）副組合長に河西祐一（敷香）今井久雄（眞岡）常任幹事に高尾喜作（豊原）の各氏が就任した。

樺太へ移入の布團用落綿、古綿は價格の公定以來すつかり跡絶え、越年を控へた今日全々購入が出來ない狀態に置かれてゐるが、その原因は右公定價格は運賃込みの價格であるため樺太等の如き遠隔の地方への配給には現在購入價格（配給元の）より餘程格安なものを入手しない限り可能性がないとの理由のもとに先般大阪の配給會社より本島業者に通告して來たものであるこれがため製綿業組合では數次に亘り豊原商工會議所と協議の上、全島的の所要數量も纏まつたので去る九日樺太廳調査課當局を訪問、これが配給について懇談を爲した結果樺太廳に於ても事情の重大性に鑑み中央に折衝することになつた。

地下足袋不足時代に
自治的配給方法考慮

本年度樺太廳から全島に割當られた地下足袋は總數七萬餘足の中、豊原市への割當は二〇一九足で、既に夏物七六〇足は指定團体である會議所の手を經て業者に配給されたが今回冬物のメリヤス裏、毛布裏一、二五九足は日本ゴム株式會社の出荷通知も來てゐるので近日中に到着する豫定であるが會議所では不足時に於ける高丈の不急な方面又は片寄つた部面への流入を慮れ次のやうな自治的配給方法を考慮してゐる。

即ち現在地下足袋の販賣は自由販賣となつてゐるがその不足の程度においては現に切符制度である釘や針金以上に深刻な實情より推して、公平な眼から見て一應は切符制度も考へられるのであるが、もう一歩進んだ方法であり且つ容易に實行され、更に大きな使命を有する廢品回收運動とタイアップし、交換販賣（使用に堪えなくなつたものとの）が最も理想的だろうとの意見に到達した

この方法により商店に回收された古地下足袋は聯合會が一手に之を取扱ふことになれば一足の高丈が二回、三回の購入の用を足す憂ひもなくなり販賣店にして見れば多少の不便は免れないだらうが反面これによつてお互に明朗な取引が出來るものと期待される。

亜鉛鐵板
全般的節約

樺太廳では、亜鉛鐵板の重要資材たるに鑑み、一般民需に對する配給を極度に制限することになり十二日附全島會議所商工會に次の通り通達した。

亜鉛鐵板は重要資材たる性質上一般民需に對する配給は極度に縮減せられ居るに鑑み、之が全般的節用を計るは勿論なるも特に一般家屋の屋根葺用の如く不生産的且比較的大量なる需要に對しては保安上缺く可からざるものを除くの外は代用品を使用せしめ又は使用を繰延べせしむる等之が消費を抑制すると共に生産力擴充用又は生活必要品用等緊急重要なる需要に對しては努めて之が圓滑なる配給を期せられたし。

島産食料品愛用
企畫課研究に着手

本島越年の食料品需給と價格の問題は根本的に解決の要あるところから樺太廳企畫課では種々資料の蒐集中であるが結局需給の關係は島産品の改良、榮養價の再認識等体系づけられたものによらざる限りは勢ひ島外品の需要を增加する以外に方策がなく、越年食料品の不足と價上りは避け得られぬといふ結論に到達したやうである。しかしこれが需給の調整は當面の急務である爲め市場制度及び島産品の需要面增加の方策を根本的に考究の意嚮である。

臨時議員總會
常議員に仙崎氏

本所常議員澤太治郎氏の死亡に依る常議員一名補欠選擧の臨時總會は、六日午後一時より本所會議室に開催されたが出席者十八名、署名議員として土肥、石田兩氏を任命、議案第一號常議員一名選擧の件を上提審議に入つた。この時十七番（井坂）議員より、投票に依る煩を避け、議長指命に依り詮衡委員を擧げられたしとの動議ありて動議成立荒谷、井坂、岡本、北村各議員及び小林、杉本正副會頭並に内山理事は別室に於て、銓衡の結果、仙崎覺次郎氏を推薦、直に決定した。

澤常議員逝去

今秋來、病を得て東京帝國大學附屬病院に入院加療中であつた本所常議員澤太炙郎氏は遂に去る九月二十四日、四十六才を一期として長逝された。

氏は昭和四年衆望を擔つて議員に當選し、昭和六年以來今日迄引續き常議員に選任せられ克く業界を指導し其の發展に盡された功績は多大で今回の訃は各方面から惜しまれてゐる。

島産振興加工品展示會
去る七日より五日間

島産加工品の改良發達を圖りその販路擴張を目的とする樺太物産協會主催第二回島産振興加工品展示會は樺太商工會議所聯合會後援のもとに去る七日より五日間眞岡公會堂に於て開催されたが出品一千點を超えた。今回は東京市丸ビル内地方物産陳列所主任濱田越市氏が來島各出品物の包裝意匠、圖案食味等に對する講評があつた他九日には會場に於て當業者の座談會及び試食會を開いた他十二日には豊原商工會議所でも同樣座談會を開催し頗る有意義であつた。

昭和十四年十月七日
豊原商工會議所
會頭　小林隆平

左記議員選任相成候ニ付商工會議所法施行規則第十二條ニ依リ此段告示ス

第二號議員（豊原織物商組合代表）　山中金治

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品
井石井商店
豊原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三七四番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二一三二番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豊原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五一番

應召商工業者の問題

商工省振興部

はしがき

今事變に召集された中小商工業者の中には、その營業をつゞけるのに少からぬ支障をきたし、その家族の生活安定を期し得ないやうな場合に立ち至る虞れのある者も少くないので、これが戰線にある商工業者に與へる精神的打撃はきはめて重大視すべきものがあるのである。

由來獨立經營を主とする中小商工業者は自立自營の念が強く、自己の生業の維持發展については常にあらゆる工夫と努力とを惜まぬものがあるが、それだけにこれ等業者が出征に當り懸念する所は家業の維持に外ならない。それ故これ等商工業者の營業繼續のため有効適切な援護施設を講じ、併せて遺家族の生活安定を圖り、戰線にある勇士の憂慮し一掃し、後顧の憂ひなく第一線の奉公に專心できるやうにすることがきはめて肝要である。また應召商工業者が歸つて來たら、すぐ支障なく營業を繼續できるやう不在中の營業繼續に適切な援助指導を與へなければならない。

かゝる見地から政府は應召中小商工業者の營業援護につき諸種の對策施設を講ずることゝなつたのである。尤もこれ等應召中小商工業者の遺家族も軍事扶助その他の軍事援護を受けることができるのであるが、これ等の施設はその主たる眼目を生活扶助におくものであつて、營業繼續に支障をきたし生活に不安を感じてゐる應召中のすべての中小商工業者の遺家族に援護の手を延べることができない憾みがあるばかりでなく、これ等の施設のみによつては營業の維持繼續についての積極的援護を期することは難しい。

殊に營業繼續の援護には經營上の智識、經驗並に技術が必要なのであるから、その援護に當る者は從來の軍事援護擔當者のみでは不充分であつて、援護擔當者はなるべく同業者を主体とすることがよい。これは應召商工業者對策として特別な施設を必要とする所以であつて、事變勃發以來政府はこの點に深甚な考慮を拂ひ、諸般の對策施設に萬遺漏なきを期してきた。

營業援護の應急策

事變勃發と共に商工省に於ては直に各道府縣並に各種商工團体に、中小商工業者で應召のため營業繼續に支障をきたした者には資金の融通、勞力の補給及び經營の指導等、諸種の助成指導に遺憾のないやう通牒を發したのである。

この通牒に基き各方面ではそれ〴〵適切な措置がとられたのであるが、應召中小商工業者の營業援護の徹底を期するためには、產業奉仕員のやうに絶えず應召中小商工業者の遺家族に接して營業の指導助成に當る特別機關を設置する必要を認め、この準備を進めてをつたところ、丁度東京府で東京市、八王子市及び各種商工團体を以て東京商工團体銃後援護聯盟を組織し、產業奉仕委員と同趣旨の方法により應召中小商工業者の營業援護に當ることになつたのである。

東京商工團体銃後援護聯盟の成立に相ついで大阪府銃後商工援護委員會並に愛知縣、奈良縣及び秋田縣各商工團体銃後援護聯盟等の設置を見、應召中小商工業者に對する援護對策は着々と進捗を見るに至つた。しかしこれ等の對策は要するに應急の策であつて、各地方の實情によつては早急に對策施設の樹立を期することができないものがあり、應召商工業者對策はこれを全國的に見る時、未だ不備の點が少くなかつたのである。

應召中小商業者營業援護施設

そこで商工省は應召の結果すぐ營業繼續に支障を來す虞れが最も多い中小商業者に對する方策として中央に「應召商業者營業援護委員會」及び「商業奉仕委員制度」を設置する方針を立て、これに要する經費六十六万八百二十圓を追加豫算に計上し、第七十三議會に提出、通過成立を見たのである。これにより昭和十三年勅令第三百九十七號を以て商工省に應召商業者營業援護委員會を設置した。

本委員會は應召中小商業者の營業繼續の援護に關する重要事項を調査審議する諮問機關であつて、その委員には陸海軍省、商工省及び厚生省の各關係局長並に軍事援護團体代表者及び各種商工團体代表者を網羅し、他の軍事援護事業ばかりでなく、民間業者との連絡協調を密にし、對策施設の運用に万全を期することゝなつたのである。本委員會は昭和十三年六月八日第一回會議を開催し、商工大臣の諮問に應じてつぎの事項につき答申した。

一、道府縣應召商業者營業援護委員會の組織方針
二、商業奉仕委員制度の運用方針
三、本施設と他の一般軍事援護事業との連絡方針
四、本施設と商工業者營業援護團体との融合方針

右の答申に示された方針に從ひ各道府縣に道府縣應召商業者營業援護委員會及び商業奉仕委員制度が設置されるやうになつた。

道府縣應召商業者營業援護委員會は中央の委員會で決定された援護方針に則り地方の實情に即した營業援護の措置方法を調査審議すると共に、關係方面との緊密な連繫を圖る機關である。その委員には中央の委員會と同樣各方面との連絡協調を緊密にするため、聯隊區司令官または鎭守府若くは要港部關係官、市町村長、各種商工團体代表者、軍事援護團体役員及び方面委員等の各方面の代表者を網羅し本營業援護事業が他の諸銃後援護事業と相携へて銃後援護の實を擧げるやう留意してゐる。

なほ道府縣に既存の應召商工業者營業援護團体がある場合、その理事會等が從來審議してゐた事業實施の根本方針は本道府縣應召商業者營業援護委員會が統合して審議決定することゝし、事務の重複を避けてゐる。

つぎに商業奉仕委員制度について述べると、商業奉仕委員は絶えず應召商業者の遺家族に接してその營業の指導助成に獻身的奉仕をする名譽職であり、全國を通じて約一万人を數へてゐる。元來本制度は互助共濟の精神同業相愛の念慮に立脚するものであつて、これが運用の成否は一に商業奉仕委員の理解と協力とにかゝつてゐる。幸ひにして今日までのところ地方廳關係職員の努力と商業奉仕委員の目ざましい活躍とにより、相當顯著な實績を擧げつゝあるが今その主な援護の內容を見るに次の如くである。

一、應召商業者の經營の實績調査
二、商品の仕入並びに販賣の斡旋
三、取引先及び顧客の維持及び斡旋
四、勞務者の傭入斡旋並びに勞力補給
五、經營の指導
六、賣掛代金の回收並びに取引上の紛議の調停
七、資金の融通斡旋
八、組合費の減免並びに營業收益稅の減免斡旋

應召商業者の營業狀態を調査すると、その多くは收益額が應召以前の三分の一程度に減少してをりその窮狀が推測されるのであつてこれが援護には各般の措置を講ぜねばならぬ、特に仕入、販賣等經營に特殊の知識經驗若くは技術を要する營業、例へば自轉車業、時計商、豆腐屋、看板屋、貴金屬販賣商、寫眞機商、料理業等營業繼續に關して特殊の資格を必要とする營業、例へば自動車業、藥種商、ラヂオ商等、販賣政策上店頭販賣よりもむしろ外交販賣を重要視する營業、例へば洋服業、クリーニング商、酒商鮮魚商青果商等、外賣にのみ依存する營業、例へば露天、行商等その他一般に單獨經營者にして應召せる者の營業繼續には多大の困難があるので、これ等の業者には極力援護方法を講じなければならない。これ等の應召商業者の營業援護については直接援護に當る商業奉仕委員ばかりでなく、一般消費者の立場にある人々も理解と同情とを以て得意先關係の維持に留意する等、物心兩方面からの援助を與へることがきはめて肝要である。

商業奉仕委員制度に關聯して、應召商業者または其の遺家族と商業奉仕委員との連繫及び商業奉仕委員の事務連繫に資するため、商業奉仕委員事務所が設けられてゐる。事務所は市役所（六大都市にあつては區役所を含む）、町村役場及び商工會議所等におかれ、各事務所には專任書記が一名以上居つて、庶務の處理及び區域內商業奉仕委員間の連絡に當つてゐる。

なほ商業奉仕委員は定期的に事務所毎に協議會を催し援護內容の報告、援護方法の研究等を行つてゐる。また各事務所の書記も度々協議會を催して對策施設の徹底を種々研究してゐる。

應召中小工業者營業援護施設

以上は昨年度までに實施してきた應召商業者對策であるが、本年度は應召者營業援護施設をさらに擴大強化し、これを應召中小商業者の營業援護に限定せず、應召中小工業者の營業援護にも及ぼすことゝした。思ふに中小工業者は多く家內工業者であつて、その經營事情を中小商業者と同じく、業主の應召により營業繼續に支障を來す者が多いからである。これに要する豫算七十四万一千四百五十圓はすでに成立を見、近く應召商工業者營業援護委員會に改組し、これに對應して地方の委員會も改組、商業奉仕委員も產業奉仕委員と改稱、委員には新に工業者を加へることになつてゐる。本年度の產業奉仕委員は全國を通じ、昨年度の商業奉仕委員數の二倍即ち二万人と推定され、その活躍は特に期待される。

和洋　家具、建具、金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

各國時計、蓄音機、レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

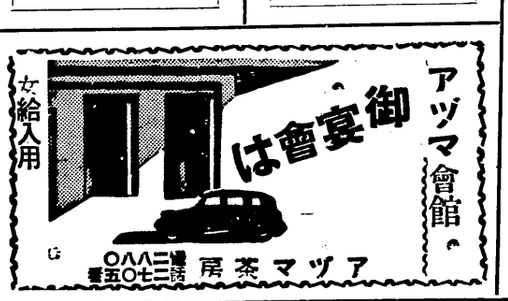

昭和十四年十一月十九日印刷
昭和十四年十一月二十日發行
第十號
地番九十目丁三北條一西市區豐島大阪
電話番號四三男也内山人行發兼編輯
發行所　豐景商工會議所
印刷所　大阪市東區大手通六丁目一番地
社會書籍合資會社
佐々木龜一
一部定價十錢

價格等統制令の解說

九・一八價格とは何か

價格等統制令の範圍

價格等統制令は國家總動員法第十九條の規定に基づく勅令で、その第一條に「價格、運送賃、保管料、損害保險料、賃貸料又は加工賃」と掲げてこの範圍をもつて本令の對象とするといふことをはつきり書いて居ります。

この「價格」といふ字の意義、範圍がぼんやりして居りますが、これはその下に「運送賃、保管料、損害保險料、賃貸料又は加工賃」と列べてあるところから見ますと、經濟學にいふところの價格といふものの全般を含むわけではありません。經濟學上からいへば、運送賃も保管料も、保險料、賃貸料又は加工賃もすべて價格でありますからかう列べて書いてある以上はいま少し制限的に解釋しなければならぬものです。また逆に物の價格と限定しない點から云へば物價に限らずいま少し廣く解釋すべきものと思はれます。さうしてこの範圍から拔けるものはどういふものかといふと、サーヴィス料とか手間賃或ひは廣告料といつたやうなものと考へて居ります。

「加工賃」の意義は、これも勅令ならびに閣令に何等說明的の規定がありませんので、大體民法の解釋によるよりほかないと思ひますが民法の解釋に從へば、加工とは他人の動產に工作を加へ新品となすことで之によつて受取る代金が即ち加工賃といふことになるわけです。修繕料を含むか含まないかといふことについてはいろ〳〵の疑問がありますが、國家總動員法におきましては「修理」といふ言葉が他の條文にも隨所に見えますので加工賃には修繕料は含まないと解釋するのが正しいと思ひます。

物價停止の效果

九月十八日釘付けの結果どんなことになるかといふと、この九・一八價格を超えて契約し、支拂ひ又は受領することが出來ない（第二條）ことになるのであります。

この價格を超えては、まづ第一に本令施行後は契約することが出來ないのであります。即ち履行前と雖も、契約のみでも違反行爲は成立するといふことであります。第二には本令施行前の契約に基づく支拂と雖も出來ないといふことであります。第三には、本令施行前の契約に基づく受領と雖もこれをなすことが出來ない即ち此の契約し、支拂ひ又は受領することを得ずといふのは買主の方もいかぬ。賣主の方もいかぬと、兩方を抑へる意味と、それは本令施行前の契約に基づくものでもいかぬ、といふ二つの意味を現はして居るわけであります。第四に、本令施行前に代金、料金等の授受をなしていまつたものは、本令施行後、と雖も目的物の引渡をなして差支へない。

この點は物品販賣價格取締規則と若干趣を異にしてゐまして、問題は金錢の授受を標準にして居るといふことであります。

大體原則はかういふ工合になつて居りますが、いま述べた第二、第三の場合については多少苛酷の嫌ひがあるので、いろ〳〵の非難があるわけであります。しかし本令施行前の契約の履行も出來ないやうにするといふ趣旨は、もし本令施行前の契約に基づくものは一切從前通りで差支ないといふことに致しますと、契約そのものは當事者間で自由に逆及させて脫法行爲をなさしめるやうな結果になりますので、やむを得ずかういふ處置をとつたわけであります。

したがつて注文生產品の價格について生產者が生產に着手したとか、或ひはその他の價格について買主その他の支拂者が目的物の引渡を受けたとか、運送賃または加工賃につき運送人または加工者が目的物の引渡を受けた、といふやうに外的にも契約の存在が明らかであるものだけは例外的に認めることにしよう、かういふところで妥協してあるわけであります。

それから保管料、損害保險料、賃貸料の支拂が滯つてゐる場合も例外になりますが、これはかうしないと受領者の正當な權利を擁護することが出來ず、かへつて不當なる支拂者に利益を與へるやうな結果になるので除外したわけであります。

九・一八價格はどうして決まるか？

ではこの九月十八日（指定期日）の物價とはどの値段を指すのか、どうして決るのかといふと、これは格價等の受領者についての額によつて受領者別に定まることになつてゐます（第二條第二項）。

即ち先づ第一は、價格等の受領者、即ち賣買契約を想定致しますと賣主についての價格によつて定めるのであります。

買主の方の額では定めない從つて賣主甲がある品物をABCの三人にそれ〴〵、十圓、十一圓、十二圓で賣つた場合、それから乙がADEにそれ〴〵九圓、十圓、十一圓で賣つた場合は、甲はABCに對してはそれ〴〵十圓、十一圓、十二圓、乙はADEに對してそれ〴〵九圓、十圓、十一圓で釘付けにされるのであつて價格等の支拂者（即ち買主）例へばAの價格である十圓とか九圓とかを標準として決めるのではありません。

そして契約がある場合にはその契約額が九・一八價格となります。この「契約」といふのは指定期日になした契約であつて、指定期日前になした契約でたま〳〵指定期日に履行したもの、或ひは指定期日後に履行さるべき契約即ち指定期日を跨いだ契約等を指すものではありません。指定期日に契約をして即時履行されたもの、又は指定期日に契約をして代金を支拂つたものの若くは目的物の引渡をしたもの、かういふものを標準とするのであります。

それから同じ事情の下において數種の契約額があつた場合は、その最高額によるといふことになつて居ります。これは非常に注意を要する規定であります。同一人の賣價にしても、販賣條件その他の如何によつて多種多樣であるのは經濟上の原則でありまして、卸と小賣で値が違ひ、現金賣と掛賣で値が違ひ、相手方の信用の厚薄によつても差異があるのは當然で、その差異のあるまゝ釘付けされるといふのが法の精神であります。しかしながら實際問題としては、特に小賣などによくありますが、近所の人だから安く賣るとか、或ひは親戚のものだからちよつと引くとかいふやうなことが往々にしてあります。さういふ場合は經濟上の原則に戻つて一番高い額によるといふ意味であります。

經濟上の當然あるべき差異はそのまゝ釘付けにするといふ趣旨ですから、むやみに「同じ事情の下」といふので、すべての經濟上の差異を無視して最高額にもつてゆくといふことは法の許さないところと考へます。

前の例について申上げますと、甲の場合ABCが事情を異にするときはそれ〴〵十圓、十一圓、十二圓で釘付されますが、もし同じ事情の下において偶然十圓、十一圓、十二圓といふやうな開きをもつて賣つてゐたならば、それは十二圓までは賣つてもよい、逆にいへばAとかBは十圓とか十一圓といふ價格を主張することは出來ない、といふ意味であります。それから受領者別に定まるといふのは前の場合に於て甲が十二圓で決り乙が同樣十一圓で決まれば同じ品物でも甲は十二圓乙は十一圓と異つた價格で決まるといふことであります。

次にたま〳〵指定期日に爲した契約がなかつた場合は契約を爲したるべき額とすることになつてゐます。「偶々指定期日に爲した契約がなかつた場合」といふのは、賣主もゐるし賣るべき物品もあつたがたま〳〵指定期日に賣買がなかつた。即ちたくさんの商品を列べておいたがその一部分については賣買がなかつた。或ひはその當日ちよつと休業したために賣買がなかつたといふやうな場合をいふのであつて、「契約を爲したるべき額」といふのは賣買については賣買がなかつたならば賣つたであらうといふ額であつて、これは表示價格その他によつて決定すべきものであります。

たゞこゝに注意しなくてはならないのは、定價、正札の類は、正當なものであれば勿論「賣りたるべき額」に該當するわけでありますが、定價、正札が全くノミナル（有名無實）なもので常に割引して居つたといふやうな場合は割引、歩戻した額をもつて賣りたるべき額とするわけです。

結局定價、正札の類は「賣りたるべき額」を推測し得る材料にすぎないといふことになります。

九月十八日に額のない場合

この統制令では、指定期日における額といふものがないものはないといふ建前をとつて居るのであります。したがつていままでに述べた方法で指定期日における額がない場合は、閣令ですべて規定するといふことになつてゐるわけであります。さうして閣令では第三條第一項に第一號、第二號、第三號と致しまして、まづ第一號は季節品、第二號は新製品、第三號は前二號以外のすべてのもの、かういふ工合に分けまして、すべて指定期日における額といふものを法律上きちんと定めて居るわけであります。

季節品については「最近の季節の市場價格又は之に準ずるものに一般物價の變動を參酌したもの」を額とします。季節品とは、一年のうち或る季節だけ市場に出現して他の季節においては消滅するものであります。「最近の季節」といふのはラスト・シーズンといふ意味であつて夏と冬出るものだつたら九月十八日に接近する最近の季節といふのは本年の夏、といふ意味であります。もし冬だけしか出ないものであれば去年の冬の値段といふ趣旨です。季節品についてはさういふものの市場價格またはこれに準ずるものに九月十八日までにおける一般物價の變動を考慮して、それを加減した額をもつて定めるといふことになつて居ります「一般物價」といふのは小賣については小賣物價であり、卸については卸賣物價であることはいふまでもありません。

第二に新製品については「之に類似する物の指定期日に於ける市場價格又は之に

準ずるものに付き原價の差異を參酌したもの」が額となります。新製品といふのは勿論新らしく製作された物を指すわけですが昔あつて九・一八前後にはなく今日再び世の中に出て來たといふやうなものもこゝにいはゆる新製品と解すべきものと考へます。

第一、第二以外のものに付いては「指定期日に於ける市場價格又は之に準ずるもの」が額となります。これは大體において新規に開業する者の價格とか、或ひは既に營業してゐる者が初めて取扱ふ品物についての價格の定め方であります。

この第一、第二、第三によつて指定期日における額といふものは法律上きちんと定まるわけでありますが、當業者或ひはその他の者において右の價格が不安心であるといふやうな場合は、地方長官または主務大臣の指定する法人もしくは團體が申請によつてその額を指示することが出來るやうになつて居ります（閣令第三條第二項）。

そこで指示の效力でありますが、これについては、別に規定がありませんので、法律上指定期日における額になるわけではなく、一應安心を與へるといふ程度の效果しかないのであります然し乍ら大體において公の團體とか或ひは官廳の指示した額といふものはまづまちがひのないところでありますから、かういふものは各方面ともなるべく尊重する、といふことになると思ひます。

九・一八價格の凹凸はどうするか

商工農業者等の組合その他これに準ずるものが閣令の第四條、第五條、第七條等の規定に基づいて指定期日の額に代る額を定めて行政官廳の認可を受けた場合は、その組合その他これに準ずるもの及びその構成員についてはその額をもつて指定期日における額と看做す（第三條第一項）といふことになつて居りますが、これは大體一般的に引上を禁止して九月十八日の價格に釘付け致しますと、ちやうど活動寫眞を止めた時のやうなもので、非常に凹凸がある。或る人は非常に高いところで止つてゐる。或る人は非常に低いところで止つてゐる。さうして當業者の方でも賣買に非常に不便であるし、取締の方からいつても頗る不便でありますから、これは兩方の便宜といふことを考へて、是非とも價格の協定をして平均化しそれを指定期日の額とする必要があります。勿論これは九月十八日の額を大體確認する考へでありますので、平均價格のところへもつてゆくべき性質のものといふ風に考へて居ります。指定期日における額の不揃ひを齊整せしめるといふ點に、この條文が働くわけであります。

「この組合又は之に準ずるもの」といふのは、商工省關係では商業組合、工業組合或ひは同業組合、輸入組合、輸出組合、その他各種のカルテル團體、さういふやうなものを豫想して居りますが、なほ今回は純然たる申合團體、商工會とか商榮會といふやうな價格協定の團體等をも廣く認めたいと考へて居ります。

尙ほこの協定價格については、ちやうど工業組合法や重要產業統制法における統制命令と同樣に、地區內のいはゆるアウトサイダーにも適用する場合があります（第三條第二項）。これは當然のことで、圓滿にこの協定價格を實行して行くためには絕對的に必要であらうと思ひます。

統制令の適用を受けないもの

本統制令を適用しないものは第十二條に列擧してあります。第一に取引所または米穀市場における賣買を除外しましたのは、取引所や米穀市場における賣買取引についてはそれ〴〵取引所法なり米穀配給統制法なりの强力なる監督法規がありますので、この統制令から除いても一向差支へありませんし、大體限られた場所のものですから一般物價に影響することはまづなからうといふ考へから出たわけであります。

第二に關東州、滿洲及び支那以外の地域即ち第三國と本令施行地との間における輸出入取引の價格及び兩地域間における運送の運送賃を除外致しましたのは、大體輸出に關しては外貨獲得になりますし、輸入に關しては現在は外國爲替管理法その他において必要物資の輸入に限られて居りますから、かういふやうなものは制限する必要がないので除いたわけであります。

第三の其の他閣令を以て定むるものといふのは閣令の第十五條に列擧してあります。

一般消費者は罰せられない

この價格等統制令では價格等の支拂者即ち賣買でいへば買主をも罰することになつて居ることは前に申上げた通りでありますが、一般の消費者は買主になつても賣主になつても罰せられることはないのであります。それが第十三條に書いてあるわけですが、玆に注意しなければならないことは一般消費者であつても營利を目的とする場合は罰せられるのであります。例へば轉賣して儲ける積りで買込むといつたやうな場合は處罰されるのであります。

引上停止の除外品

價格等統制令の除外品目については既に申上げましたが、こゝで生活に最も密接な關係のある農林省關係品目を中心に稍々詳しく說明することに致しません。

價格等統制令第五條は「前三條ノ規定ハ有價證券ノ價格及賃貸料、土地及建物ノ價格其ノ他閣令ヲ以テ定ムル價格等ニハ之ヲ適用セズ」と規定してゐます。

こゝにいふ前三條とは「價格等は九月十八日に於ける額を超えて之を契約し、支拂又は受領することを得ず」といふ規定（統制令第二條）と、「商工農業者等の組合その他これに準ずる者が九月十八日に於ける額に代るべき額を定め行政官廳の認可を受けたときはそれが九月十八日の額と見なされる」規定（統制令第三條）、及び「行政官廳九月十八日の額を著るしく不當と認めた場合はその額を引下げることが出來る」規定（統制令第四條の三ケ條をいふのです。

これ等三ケ條の規定の適用を除外する品目として勅令は有價證券の價格及び賃貸料並びに土地建物の價格を除外しその他若干のものの除外を閣令に委任してあります。

除外品目中代表的のものは以上のやゝに勅令に掲げましたが、その他は之を閣令に委任し、令はその第十條で規定してゐます。

第一號で財團、營業及び無體財產權の價格及び賃貸料を除く理由は、土地建物等を除く理由と全く同一でありますが特に財團や營業等は土地や建物と包括的に評價さるれ場合が多く、土地建物等と同樣に確定が困難だからです。無體財產權も、例へば特許權、實用新案權、意匠權、商標權、著作權、漁業權などのやうにそれ〴〵の權利の間に全く同一性がありませんので九・一八の價格を決めるといてもそれは不可能だからです。

第二號の書畫骨董も略々同樣な理由だといふことができます。

第五號の輸出品たる綿糸及び輸出品の原料若しくは材料に用ふる綿糸を特に除外した理由はこれ等が輸出品であり輸出を振張せしめるためには國內價格をストップして置くことは外貨の獲得上不利であることが第一の理由であり、第二にはこれ等の物品は完全な配給統制が行はれて居り、勞賃等の問題以外には一般國內物價との關聯性が全くないからであります。

次に第三號の鮮魚介類、生蔬菜及び生果實の價格でありますが、これ等の品目はすべてこれを除きました。その理由はこれ等の物品は第一に季節的の生產品であるといふ特異性があり、第二に腐敗性に富んで居つて、その結果、多少品目によつて程度の差はありますが、鮮魚の如きは午後四時の價格に比べると午後七時の價格は殆んど二分の一にも滿たないといつたやうな狀況であります。たとひ時間的に差はないとしても、生產時期とさうでない時とにより又豐凶の差に依りその價格は非常に動搖する狀態でありますから從つて九・一八の價格を決めることは困難であり、機械的にストップしますと需給關係を混亂させます。

更に第三に個別的に特異性がありまして値段はそれ〴〵皆個別的に異ひます。蔬菜、果實等についてみましても、例へば林檎、蜜柑、梨、バナナ、甘藷、馬鈴薯のやうなものは或る程度價格の安定性があり、比較的貯藏性にも富んでゐるといふことでオールストップの對象とすることが出來さうに見えますが、これとてもその價格は糶市場で決まるもので、一々個別的に品目を見て始めて取引が行はれるわけで、その價格も毎日變動があるといふ有樣ですから、九・一八の價格でストップすると云つても殆んど意味を爲しません。

「林檎は一箱三圓以上の取引を禁ず」とか、或ひは「魚類は、うまかからうがまづからうが、又大きからうが小さからうが、一尾五十錢以上に販賣してはならぬ」といふ風に公定するならば格別ですが、現在の狀態でそこまでゆくことは行過ぎであり徒らに混亂を招來するばかりでありませう。

そんなわけでこれ等はストップ及びストップに關連する條項から除外したのであります。

では本令にいふ「鮮魚介類」とはどんなものかといひますと、新鮮なサバ、マグロ等の魚類及びタコ、イカ、ウニ、ナマコ、昆布、貝類等の外カツヲ、サバ等の生利節、サンマ、イワシ等の一鹽物、イワシ、アジ等の生干物、シラウヲ、チリメンザコなどのやうな茹物又は蒸物等、品質の變化を一時的に防止する目的で加熱又は薄鹽若しくは輕度の乾燥を施したものも含まれるのであります。

次に本令にある「生果實、生蔬菜」とはどういふ意味かと云ひますと、柑橘類、梨、柿など特に乾燥等の加工を施さない果實をいひ、生蔬菜も甘藷、馬鈴薯、玉蕊、百合根等の蔬菜で特に乾燥等の加工を施さないものをいふのであります。

なほ第四號に於て家畜の價格及び賃貸料を除くことになつてゐます。又家禽及び立木竹の價格をも除かれてゐます家畜と家禽との價格を除くことについては、「家畜は肉として一貫匁何圓でといふ風に取引されるものだからストップの對象とすることができる殊に雞などは全く目方で取引が行はれるのでストップの對象とすべきだ。」といふ議論もあります。しかし同じ家畜でも馬などは一頭二百圓の馬もあり五百圓の馬もあり十萬圓の馬もあります。それは一般人には殆んど評價が不可能であり一種の骨董品だとも云へます。一頭の馬が二百圓で九・一八に賣れたといつても他の馬までも二百圓で抑へることは全く實情に適しません寧ろ價格をストップしたと云つてもストップしたことになりません。

その間の事情は、牛、豚、鷄のやうなものについても同樣であります。種牛にするものもあれば種豚にするものもある、一ケ年三百個の卵を產む鷄もあれば、一ケ年間に二十個位しか產卵せぬ鷄もあるそれを同一の貫當價格で計算することは全く意味をなしません。但し肉となつたときはストップされますから、屠場では價格が決まるわけですが屠場へ來る迄は、飼育する意志か、屠殺する意志かは決まらぬわけです。右のやうな事情で家畜及び家禽の價格を除いたのであります。

次に家畜の賃貸料を除いたのは貸馬、貸牛等のことを考へたからでありまして、これ等の賃貸料は季節的に非常な差異があるばかりでなく、牛馬の能力に依つて又甚だ差異があり、市場的な賃貸料が決定し難いのであります。

なほ家畜家禽の範圍は牛、馬、羊、豚、兎、鷄その他、人の飼養管理する動物を總稱するのでありまして、必ずしも牛、馬、羊、豚に限りません。

次に立木竹の價格も除外しました第一の理由はこれ等のものが土地と一體を爲して居ることであり、それは不動產として土地を除いた理由と全く同一であります。「この山一山」といふ場合にその山を九・一八に販賣すればその山については九・一八の價格はあつたことになりますが、その隣の山は又全く別の價格であるのが原則であります。それは只植付年月や面積や植栽本數等で價格は決まるべきではないのであります。また第二の理由は時々刻々生長してゐるといふことであります。

次に第六號として生糸と繭を除外しました。但し玉糸及び野蠶糸、玉繭及び屑繭は除外品目から更に除かれてゐます。生糸は我が國輸出品の大宗であり國產品として事變下に於て外貨の獲得上これ程重大な意義を持つものはありませんですから生糸の價格の昂騰を停止することは貿易政策上甚だ困るのであります。而かも繭と生糸は不可分の關係にあり繭の價格の公定に依つて生糸の價格は直ちに逆算されます。故に繭の價格の昂騰も抑へてはならないのです。もし繭を抑へるならば外國に對する生糸の販賣價格は繭の價格から割出された生糸の價格迄引下げられるのであつて生糸の價格を公定したのと同一の結果になり、外貨の獲得上重大な障害となります。かういふ理由で之を價格等統制令から除外したのであります尤も生糸については價格停止の趣旨に卽して適當な對策を講ずることになつて居りまして、生糸の價格の昂騰に依つて國內物價を混亂させるやうなことのないやうに措置しなければなりません。

以上のやうに各種の物品を本統制令のそれ〴〵の條項の適用から除外しましたが、これは決して統制令から全部除外したといふ趣旨ではありません。從つて第七條で公定價格を決めることも出來れば調査等に關する命令を出すことも出來ます。

價格等統制令

第一條　國家總動員法（昭和十三年勅令第三百十七號ニ於テ南洋群島ニ於テ依ル場合ヲ含ム以下同ジ）第十九條ノ規定ニ基キ價格、運送賃、保管料、損害保險料、賃貸料又ハ加工賃（以下價格等ト稱ス）ニ關シ必要ナル命令ヲ爲スハ別ニ定ムルモノヲ除クノ外本令ノ定ムル所ニ依ル

第二條　價格等ハ昭和十四年九月十八日（以下指定期日ト稱ス）ニ於ケル額ヲ超エテ之ヲ契約シ、支拂ヒ又ハ受領スルコトヲ得ズ但シ閣令ノ定ムル所ニ依リ價格等ノ支拂者又ハ受領者ニ於テ行政官廳ノ許可ヲ受ケタル場合及本令施行ノ際現ニ存スル契約ニシテ其ノ際左ノ各號ノ一ニ該當スルモノニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

一　注文生産品ノ價格ニ付生産者ガ生産ニ著手シタルモノ

二　其ノ他ノ價格ニ付買主其ノ他ノ支拂者ガ目的物ノ引渡ヲ受ケタルモノ

三　運送賃又ハ加工賃ニ付運送人又ハ加工者ガ目的物ノ引渡ヲ受ケタルモノ

四　保管料、損害保險料又ハ賃貸料ニ付支拂者ガ履行遲滯ニ在ルモノ

前項ノ指定期日ニ於ケル額ハ價格等ノ受領者ニ付テノ額ニ依リ受領者別ニ定マルモノトシ指定期日ニ爲シタル契約アル場合ハ其ノ契約額（同ジ事情ノ下ニ於テ數種ノ契約額アリタルトキハ其ノ最高額）、偶々指定期日ニ爲シタル契約ナカリシ場合ハ契約ヲ爲シタルベキ額トス

價格等ニ付前項ノ規定ニ依ル額ナキ場合ニ於テハ閣令ノ定ムルモノヲ以テ指定期日ニ於ケル額トス

第三條　商工農業者等ノ組合其ノ他之ニ準ズルモノ閣令ノ定ムル所ニ依リ前條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額ヲ定メ行政官廳ノ認可ヲ受ケタルトキハ其ノ組合其ノ他之ニ準ズルモノ及其ノ構成員（構成員ガ組合其ノ他之ニ準ズルモノナル場合ハ其ノ構成員ヲモ含ム、第二項ノ場合亦同ジ）ニ付テハ其ノ額ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

行政官廳必要アリト認ムルトキハ閣令ノ定ムル所ニ依リ商工農業者等ノ組合其ノ他之ニ準ズルモノノ地區内ニ於テ其ノ構成員タル資格ヲ有スル者ニシテ其ノ構成員ニ非ザルモノニ付テモ前項ノ規定ニ依ル額ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做スコトヲ得

前項ノ規定ニ依ル處分アリタル場合ニ於テ第一項ノ規定ニ依ル額ノ變更アリタルトキハ前項ノ額ハ當該變更額ニ變更セラレタルモノトス

第一項ノ規定ニ依ル認可又ハ第二項ノ規定ニ依ル處分ハ此等ノ處分實施ノ際現ニ存スル契約ニシテ其ノ際前條第一項但書各號ノ一ニ該當スルモノニ對シテハ影響ヲ及ボスコトナシ

第四條　行政官廳ハ指定期日ニ於ケル額（前條第一項若ハ第二項又ハ第二十條ノ規定ニ依リ看做サルルモノヲ除ク）ガ著シク不當ト認メラルルトキハ閣令ノ定ムル所ニ依リ其ノ額ヲ引下グルコトヲ得但シ其ノ引下實施ノ際現ニ存スル契約ニシテ其ノ際第二條第一項但書各號ノ一ニ該當スルモノニ對シテハ影響ヲ及ボスコトナシ

第五條　前三條ノ規定ハ有價證券ノ價格及賃貸料、土地及建物ノ價格其ノ他閣令ヲ以テ定ムル價格等ニ付テハ之ヲ適用セズ

第六條　價格等ハ第二條乃至第四條ノ規定ニ拘ラズ他ノ法令ニ定ムル額又ハ他ノ法令ニ基ク行政官廳ノ決定、命令、許可、認可其ノ他ノ處分アリタル額ヲ超エテ之ヲ契約シ、支拂ヒ又ハ受領スルコトヲ得ズ但シ本令施行後ノ處分ハ處分實施ノ際現ニ存スル契約ニシテ其ノ際第二條第一項但書各號ノ一ニ該當スルモノニ對シテハ影響ヲ及ボスコトナシ

前項ノ他ノ法令ハ閣令ヲ以テ之ヲ定ム

第七條　前條ニ規定スル場合ヲ除クノ外行政官廳閣令ノ定ムル所ニ依リ價格等（有價證券ノ價格及賃貸料ヲ除ク以下同ジ）ノ額ヲ指定シタルトキハ第二條乃至第四條ノ規定ニ拘ラズ其ノ額ヲ超エテ之ヲ契約シ、支拂ヒ又ハ受領スルコトヲ得ズ但シ閣令ノ定ムル所ニ依リ價格等ノ支拂者又ハ受領者ニ於テ行政官廳ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

前項ノ規定ハ指定實施ノ際現ニ存スル契約ニシテ其ノ際第二條第一項但書各號ノ一ニ該當スルモノニ對シテハ影響ヲ及ボシコトナシ

第八條　支拂條件、引渡條件其ノ他ノ契約條件ノ變更（第六條ニ規定スル他ノ法令ニ依ルモノ及他ノ法令ニ基ク行政官廳ノ決定、命令、許可、認可其ノ他ノ處分アリタルモノヲ除ク）ニシテ支拂者ニ不利益ト爲ルモノハ其ノ限度ニ於テ之ヲ價格等ノ額ノ引上ト看做ス

第九條　何等ノ名義ヲ以テスルヲ問ハズ第二條、第六條又ハ第七條ノ規定ニ依ル禁止ヲ免ルル行爲ヲ爲スコトヲ得ズ

第十條　主務大臣必要アリト認ムルトキハ閣令ノ定ムル所ニ依リ價格等ノ原價ニ關シ計算ヲ爲サシムルコトヲ得

第十一條　行政官廳必要アリト認ムルトキハ國家總動員法第三十一條ノ規定ニ依リ生産、販賣、運送、保管、賃貸、損害保險若ハ加工ニ關シ報告ヲ徵シ又ハ當該官吏ヲシテ工場、事業場、販賣所、倉庫、事務所其ノ他ノ場所ニ臨檢シ業務ノ狀況若ハ帳簿書類其ノ他ノ物件ヲ檢査セシムルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ當該官吏ヲシテ臨檢檢査セシムル場合ニ於テハ其ノ身分ヲ示ス證票ヲ携帶セシムベシ

第十二條　本令ハ左ニ掲グル價格等ニハ之ヲ適用セズ

一　取引所又ハ日本米穀株式會社若ハ朝鮮米穀市場株式會社ノ開設スル米穀市場ニ於ケル賣買取引ノ價格

二　關東州、滿洲及支那以外ノ地ト本令施行地トノ間ニ於ケル輸出入取引ノ價格及兩地域間ニ於ケル運送ノ運送賃

三　其ノ他閣令ヲ以テ定ムルモノ

第十三條　本令ハ契約ノ當事者ニシテ營利ヲ目的トシテ當該契約ヲ爲スニ非ザルモノニハ之ヲ適用セズ但シ當該契約ヲ爲スコトガ自己ノ業務ニ屬スル者ニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

第十四條　本令ニ定ムルモノヲ除クノ外本令ノ施行ニ關シ必要ナル事項ハ閣令ヲ以テ之ヲ定ムルコトヲ得

第十五條　本令ノ施行ニ關スル主務大臣ハ左ノ各號ニ定ムル所ニ依ル

一　農林水産物ノ生産者及其ノ組織スル法人ノ販賣スル場合ノ農林水産物ノ價格竝ニ農林水産業專用物品ノ價格ニ關スル事項ニ付テハ農林大臣

二　酒造稅法ノ酒類竝ニ酒精及酒精含有飲料稅法ノ酒精及酒精含有飲料ノ價格ニ關スル事項ニ付テハ商工大臣及大藏大臣

三　醫藥品ノ價格ニ關スル事項ニ付テハ商工大臣及厚生大臣

四　運送賃竝ニ運送ニ直接關聯スル保管料及賃貸料ニ關スル事項ニ付テハ陸上運送ニ在リテハ鐵道大臣、水上運送及航空運送ニ在リテハ遞信大臣

五　田、畑、山林及原野ノ價格及賃貸料、家畜ノ賃貸料、農林水産物ノ保管ヲ目的トスル倉庫（倉庫營業者及商工業者ノ組織スル法人ノ營ム倉庫ヲ除ク）ノ保管料竝ニ閣令ヲ以テ定ムル農林水産物及農林水産業專用物品ノ加工賃ニ關スル事項ニ付テハ農林大臣

六　船舶ノ價格及賃貸料ニ關スル事項ニ付テハ遞信大臣但シ總噸數二十噸未滿ノ漁船ノ賣買價格及賃貸料ニ關スル事項ニ付テハ農林大臣及遞信大臣

七　兵器、彈藥、艦船等ニシテ軍機保護上必要アルモノニ關スル第二條ニ規定スル事項ニ付テハ陸軍大臣又ハ海軍大臣

八　前各號ノ場合ヲ除クノ外商工大臣

九　第六條ニ規定スル法令ニ於テ規定スル價格等ニ關スル事項ニ付テハ前各號ニ拘ラズ當該法令ニ於ケル主務大臣

第十六條　前條第七號ニ掲グル場合ヲ除クノ外本令中主務大臣トアルハ朝鮮ニ在リテハ朝鮮總督、臺灣ニ在リテハ臺灣總督、樺太ニ在リテハ樺太廳長官、南洋群島ニ在リテハ南洋廳長官トシ閣令トアルハ朝鮮又ハ臺灣ニ在リテハ總督府令、樺太又ハ南洋群島ニ在リテハ廳令トス

附　則

第十七條　本令ハ昭和十四年十月二十日ヨリ之ヲ施行ス但シ朝鮮、臺灣、樺太及南洋群島ニ在リテハ昭和十四年十月二十七日ヨリ之ヲ施行ス

第十八條　第二條乃至第四條ノ規定ハ昭和十五年十月十九日迄其ノ效力ヲ有ス但シ同日以前ニ爲シタル行爲ニ關スル罰則ノ適用ニ付テハ同日後ト雖モ仍其ノ效力ヲ有ス

第十九條　左ニ掲グル命令ハ之ヲ廢止ス

昭和十四年農林省令第四十二號農林水産物及農林水産業用品販賣價格取締規則

昭和十三年商工省令第二十四號綿絲販賣價格取締規則

昭和十三年商工省令第三十一號ステープルフアイバー及ステープルフアイバー絲販賣價格取締規則

昭和十三年商工省令第五十六號物品販賣價格取締規則

昭和十三年商工省令第六十三號人造絹絲販賣價格取締規則

昭和十三年商工省令第七十五號毛絲販賣價格取締規則

昭和十四年商工省令第六十三號絹紡絲販賣價格取締規則

昭和十三年朝鮮總督府令第二百十八號朝鮮物品販賣價格取締規則

昭和十三年臺灣總督府令第百十四號物品販賣價格取締規則

昭和十三年樺太廳令第六十三號物品販賣價格取締規則

昭和十三年南洋廳令第三十八號南洋群島物品販賣價格取締規則

左ニ掲グル規定ハ之ヲ削除ス

昭和十三年商工省令第四十五號皮革配給統制規則第九條及第十條

昭和十四年朝鮮總督府令第三十一號（昭和十二年法律第九十二號第二條ノ規定ニ依ル皮革ノ配給統制ニ關スル件）第八條及第九條

昭和十三年臺灣總督府令第八十四號皮革配給統制規則第五條及第六條

昭和十四年樺太廳令第三十六號皮革配給統制規則第六條及第七條

前二項ニ掲グル命令及規定ハ本令施行前ニ爲シタル行爲ニ關スル罰則ノ適用ニ付テハ本令施行後ト雖モ仍其ノ效力ヲ有ス

第二十條　左ニ掲グル規定ニ依ル農林大臣、商工大臣、朝鮮總督、臺灣總督、樺太廳長官又ハ南洋廳長官ノ指定シタル日ニ於ケル販賣價格ハ之ヲ第二條ノ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十四年農林省令第四十二號農林水産物及農林水産業用品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年商工省令第五十六號物品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年朝鮮總督府令第二百十八號朝鮮物品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年臺灣總督府令第百十四號物品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年樺太廳令第六十三號物品販賣價格取締規則

第一條

昭和十三年南洋廳令第三十八號南洋群島物品販賣價格取締規則第一條

第二十一條　左ニ掲グル規定ニ依リ農林大臣、商工大臣、朝鮮總督、臺灣總督、樺太廳長官、南洋廳長官、地方長官、朝鮮總督府道知事、臺灣總督府州知事若ハ廳長又ハ南洋廳支廳長ノ爲シタル販賣價格指定又ハ許可ハ第二條第一項但書又ハ第七條第一項ノ規定ニ依リ各相當ノ行政官廳ノ爲シタル價格ノ額ノ指定又ハ許可ト看做ス但シ閣令ヲ以テ別段ノ定ヲ爲スコトヲ得

昭和十四年農林省令第四十二號農林水産物及農林水産業用品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年商工省令第二十四號繭絲販賣價格取締規則第一條第二項

昭和十三年商工省令第三十一號ステープルファイバー及ステープルファイバー絲販賣價格取締規則第一條第二項

昭和十三年商工省令第四十五號皮革配給統制規則第九條

昭和十三年商工省令第五十六號物品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年商工省令第六十三號人造絹絲販賣價格取締規則第一條第二項

昭和十三年商工省令第七十五號毛絲販賣價格取締規則第一條第二項

昭和十四年商工省令第六十三號絹紡絲販賣價格取締規則第一條第二項

昭和十三年朝鮮總督府令第二百十八號朝鮮物品販賣價格取締規則第一條

昭和十四年朝鮮總督府令第三十一號（昭和十二年法律第九十二號第二條ノ規定ニ依ル皮革ノ配給統制ニ關スル件）第八條

昭和十三年臺灣總督府令第八十四號皮革配給統制規則第五條

昭和十三年臺灣總督府令第百十四號物品販賣價格取締規則第一條

昭和十三年樺太廳令第六十三號物品販賣價格取締規則第一條

昭和十四年樺太廳令第三十六號皮革配給統制規則第六條

昭和十三年南洋廳令第三十八號南洋群島物品販賣價格取締規則第一條

價格等統制令施行規則

第一條　價格等統制令（以下統制令ト稱ス）第二條第一項但書又ハ同令第七條第一項但書ノ許可ノ申請ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ限リ之ヲ爲スコトヲ得

一　關東州、滿洲及支那以外ノ地ニ輸出セラルルコト明カナル物ヲ賣買スルトキ

二　輸入價格ノ昂騰特ニ著シキ輸入品ヲ賣買スルトキ

三　其ノ他已ムヲ得ザル事由アルトキ

前項ノ許可ハ價格等ノ支拂者又ハ受領者ノ何レカ一方ニ於テ之ヲ受クルヲ以テ足ル

第二條　前條ノ申請ヲ爲サントスル者ハ氏名又ハ名稱、住所又ハ主タル事務所ノ所在地及業務ノ種類竝ニ左ニ掲グル事項ヲ記載シタル申請書ヲ樺太廳長官ニ提出スベシ

一　前條第一項第一號ノ場合ニ於テハ其ノ物ノ名稱、品種、數量及輸出セラルルコトヲ明カナラシムル事項竝ニ價格等ノ支拂者ガ申請ヲ爲ス場合ニ在リテハ買受先、豫定買受價格其ノ他ノ豫定買受條件、豫定販賣先及豫定販賣價格其ノ他ノ豫定販賣條件、豫定販賣先、豫定買受條件、豫定販賣價格等ノ受領者ガ申請ヲ爲ス場合ニ在リテハ販賣先及豫定販賣價格其ノ他ノ豫定販賣條件

二　前條第一項第二號ノ場合ニ於テハ其ノ輸入品ノ名稱、品種及數量竝ニ價格等ノ支拂者ガ申請ヲ爲ス場合ニ在リテハ買受先及豫定買受價格其ノ他ノ豫定買受條件、豫定販賣先、豫定買受條件、豫定販賣條件

三　前條第一項第三號ノ場合ニ於テハ前二號ニ準ズル事項及已ムヲ得ザル事由ノ詳細

第三條　統制令第二條第三項ノ規定ニ依リ指定期日ニ於ケル價格ノ額ヲ定ムルコト左ノ如シ

一　季節品ニ付テハ最近ノ季節ノ市場價格又ハ之ニ準ズルモノニ付一般物價ノ變動ヲ參酌シタルモノ

二　新製品ニ付テハ之ニ類似スル物ノ指定期日ニ於ケル市場價格又ハ之ニ準ズルモノニ付原價ノ差異ヲ參酌シタルモノ

三　前各號ニ掲グル物以外ノ物ニ付テハ指定期日ニ於ケル市場價格又ハ之ニ準ズルモノ

前項各號ニ掲グル價格ノ判定困難ナル場合ニ於テ受領者ノ申請アリタルトキハ樺太廳長官又ハ樺太廳長官ノ指定スル法人若ハ團體其ノ額ノ指示ヲ爲スコトヲ得

前二項ノ規定ハ物以外ノモノノ價格、運送賃、保管料、損害保險料、賃貸料及加工賃ノ額ニ付之ヲ準用ス

第四條　統制令第三條第一項ノ規定ニ依ル認可ノ申請ハ樺太廳長官ニ之ヲ爲スベシ

第五條　前條ノ申請ヲ爲スニハ左ニ掲グル事項ヲ記載シタル申請書ヲ提出スベシ

一　組合其ノ他之ニ準ズルモノノ名稱及地區

二　構成員（統制令第三條第一項ノ構成員ヲ謂フ以下同ジ）タル資格及構成員ノ概數

三　統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

前項ノ認可申請書ニハ左ノ書類ヲ添附スベシ

一　定款又ハ規約ノ寫

二　統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額ヲ定ムルヲ必要トスル事由及其ノ額ノ算定基礎ヲ明カニスル書面

三　前條ノ申請ヲ爲スベキ旨ノ決議書又ハ同意書ノ寫

第六條　統制令第二條第一項但書若ハ第七條第一項但書ノ許可又ハ同令第三條第一項ノ認可ニハ制限又ハ條件ヲ附スルコトアルベシ

第七條　樺太廳長官統制令第三條第一項ノ認可ヲ爲シタルトキハ左ノ事項ヲ公示ス

一　組合其ノ他之ニ準ズルモノノ名稱及地區

二　構成員タル資格

三　統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

四　認可ニ附シタル制限又ハ條件

第八條　統制令第三條第二項ノ處分ハ樺太廳長官處分ノ旨及前條各號ニ掲グル事項ヲ公示スルコトニ依リ之ヲ爲ス

第九條　統制令第四條ノ規定ニ依ル處分ハ樺太廳長官價格等ノ受領者ニ對シ左ノ事項ヲ通知スルニ依リ之ヲ爲ス

一　價格等ノ引下後ノ額

二　引下實施ノ日

第十條　統制令第二條乃至第四條ノ規定ハ左ニ掲グル價格等ニハ之ヲ適用セズ

一　財團、營業及無體財産權ノ價格及賃貸料

二　書畫骨董ノ價格

三　鮮魚介類（冷凍魚介類及鰻ヲ除ク）、生蔬菜及生果實ノ價格

四　家畜ノ價格及賃貸料竝ニ家禽及立木竹ノ價格

五　輸出品タル綿絲及輸出品ノ原料若ハ材料ニ用フル綿絲（關東州、滿洲及支那向ノモノヲ除ク）ノ價格

六　生絲（玉絲及野蠶絲ヲ除ク）及繭（玉繭及屑繭ヲ除ク）ノ價格

第十一條　統制令第六條第二項ノ規定ニ依リ法令ヲ定ムルコト左ノ如シ

軌道法

航空法

人造石油製造事業法

石油業法

煙草專賣法

煙草賣捌規則

地方鐵道法

電力調整令

昭和十二年法律第九十二號（輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律）

舷船小廻船及渡船取締規則

舷船營業取締規則

馬車營業取締規則

樺太廳鐵道令

樺太廳鐵道運輸規程

樺太廳營自動車運輸規程

瓦斯事業取締規則

小廻船營業取締規則

電氣事業取締規則

食品卸賣市場規則

自動車取締令

第十二條　統制令第七條ノ規定ニ依ル額ノ指定ハ樺太廳長官之ヲ爲スモノトス

第十三條　統制令第七條ノ規定ニ依ル額ノ指定ハ告示ニ依リテ之ヲ爲ス但シ軍機保護上告示ヲ不適當トスルモノニ付テハ價格等ノ受領者ニ對スル通知ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第十四條　統制令第十一條第一項ノ行政官廳ハ樺太廳長官トス同條第二項ノ證票ハ別記樣式ニ依ル

第十五條　統制令第十二條第三號ニ掲グル價格等ハ左ニ掲グルモノトス

一　金地金、金ノ合金、金ヲ主タル材料トスル物及産金法ノ含金鑛産物ノ價格竝ニ金資金特別會計法ニ依リ金資金ヲ運用スル場合ノ物ノ價格

二　國營ノ鐵道、軌道及自動車竝ニ其ノ附帶ノ業務ニ關スル運送賃、賃貸料及保管料

三　統制令施行地以外ノ地相互間（關東州、滿洲及支那ノ各地相互間ヲ除ク）ニ於ケル運送ノ運送賃

四　統制令施行地以外ノ地ヘ支拂ヒ又ハ統制令施行地以外ノ地ヨリ受領スル保險料（統制令施行地ト關東州、滿洲又ハ支那トノ間ノ運送ニ對スル貨物ノ保險又ハ航海ニ對スル船舶ノ保險ノ保險料ヲ除ク）及統制令施行地以外ノ地（關東州、滿洲及支那ヲ除ク）相互間ノ運送ニ對スル貨物ノ保險又ハ航海ニ對スル船舶ノ保險ノ保險料

五　再保險料

六　日本船舶ニ非ザル船舶ノ賃貸料

第十六條　第二條第一項又ハ第五條ノ規定ニ依リ提出スベキ申請書及之ニ添附スベキ書類ハ各二通ヲ提出スベシ

第十七條　樺太廳長官必要アリト認ムルトキハ價格等ノ支拂者若ハ受領者又ハ組合其ノ他之ニ準ズルモノヲ指定シ其ノ第二條第一項又ハ第五條ノ規定ニ依リ提出スベキ申請書及之ニ添附スベキ書類ニ關シ別段ノ指示ヲ爲スコトヲ得

樺太廳長官必要アリト認ムルトキハ價格等ノ支拂者若ハ受領者又ハ組合其ノ他之ニ準ズルモノヲ指定シ本令ニ定ムルモノノ外必要ナル書類ノ提出ヲ命ズルコトヲ得

附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

別記樣式省略

（昭和十二年五月二十一日）（第三種郵便物認可）　昭和十五年一月二十日　SHOKOJIHO　（毎月一回十日發行）　第八十一號　（一）

商工時報

昭和十五年一月十九日印刷
昭和十五年一月二十日發行
地番　大阪市東區西橋一丁目三十九番地
發行人　山内四男
發行所　豐原商工會議所
印刷所　大阪印刷合資會社
一部定價十錢

經濟團体の再編成

理事　内山四男也

皇紀

二千六百年。この年を以て、日本歴史は、新なる世期を劃せんとする。東亜新秩序の建設興亜の聖業はこの年に於て、飛躍的大前進をなすであらうし、日滿支ブロックを根幹とする東亜長期經濟建設の原動力たる我國の、財政、經濟、産業も亦、この年において大いなる躍進を遂げるであらうそれがためには、一億一心各階層、眞に打つて一丸となつて全体主義國家體形を基調とする戰時計畫經濟の遂行に協力邁進せねばならない。我國の經濟産業機構は、事變を轉期として、戰時統制經濟から更に前進して恒久的、計畫的なる全体戰時經濟に編成替せられた。そして、長期經濟建設のためには民間經濟團体の積極的協力を是非共必要とするに至つた。だが、周知の如く我國の經濟團体は大部分自用主義、營利主義時代の産物であつてその組織において、國家總動員法時代の協力機關としては、多くの相容れざるものを發見し得るのであつて今やこれを全体主義の新指導精神で更生させ、高度の國策統制時代の要求に即して、機構上の編成替を斷行する必要にひし〳〵と迫られてゐる。

皇紀二千六百年に於てわれらに與へられたる大なる使命こそは、民間經濟團体の再組織であり、編成替であり、強化擴充である。

若謂

はるゝが如き官僚獨善の弊ありとすれば、それは、民間人材の國策的見地に即した總動員工作に依つて、除去相殺せられねばなるまい。總動員法全面發動の時代に於ては、國家統制上の樞要位置も、當該部門の有力なるエキスパートを起用せねばならぬし、民間の經濟團体に於ても、機構の徹底的一元組織を斷行せねばならぬ。

從來散たるが如き政治と經濟との或意味でその遊離は排せられて政治と經濟とは緊密に聯繫すると共に、經濟機構それ自身愈々堅固に渾一化され政治組織の秩序立てられてゐるが如く經濟組織も亦、秩存ある統合体を成さなければならない。

夫々

の歴史を有し夫〳〵の發展段階に應じて生成し來つた各種の經濟團体は、各々その特色を發揮しつゝ、一体系を形成渾一化し、經濟界の各階層に對する國家の統制政策を十分認識し、消化してこれに參畫し、その政策の完全なる實施に協力し得るやう改編されなければならない。

生産食料品も近く最高標準價格制へ

九・一八價格令から除外されてゐた生鮮食料品も他の物價との均衡上と大衆の生活確保の見地から最高標準價格制をとることになり商工省物價局では本格的研究を進めてゐたが近く具體案をとりまとめ可及的速かに實施することになつた、しかして昨年來の委員會で論議されたやうに中央卸賣市場の機構改革を中心として協議される模様で大體左の諸點が中心となるものと見られる

一、出荷統制　二、中央卸賣市場強化　一、類似市場の制限　一、最高標準價格の制定　一、卸賣會社仲買人手數料問題　一、公私小賣市場統制問題

なほ東京市において生鮮食料品昂騰の原因が配給機構のどこに存在するかについて研究中であつたが舊冬中中央市場側における賣得率調査成績によると大體小賣業者の賣得率が五六割の高率を示してゐたに鑑み、更に近く仲買小賣商を一貫とする賣得率を再調査することになつた、生鮮食料品物價委員會と相俟つてこれが結果如何は注目されてゐる

商工行政を刷新

物資統制は益々強化

米内新内閣に對して國民が最も要望するものは何か。勿論凡ての部面に向つて大聲小聲の差違こそあれ國民は一人殘らず何か一言註文をつけたいかも知れぬ。殊に事變處理、外交、財政經濟等の諸方策については全國民一致して前車の轍を踏まぬやう提督總理に切望したいにちがひない。しかも國民の生活に毎日直接響く經濟政策の根本的確立こそ昨今の慈雨の如く翹望されてゐる。物資、物價—生産、消費—それらの統制、凡てこれ戰時下商工行政の眼目だ。

前進する戰時商工行政

戰時商工行政は、國家總動員法の全面的發動時代たる昨年に入つて、本格的な轉換を遂げたといつてもよい。即ち過去の助成・監督の行政から現在の指導・統制の行政へ、大きく廻れ右をしたのである。かくて所謂總動員體制中の最も重要な戰時經濟體制の確立に向つて驀進し、その第一目標たる生産力擴充、物資動員及び貿易の三大經濟計畫の實施に全精力を集中すると共に戰時低物價政策の完遂に凡ゆる努力を傾注した。物資の生産・配給・消費の戰時統制は、いよ〳〵微に入り細を穿つ底のものとなり、統制の精度と強度は月を追ふて適正化され強化されるに至つた。物價は「九・一八價格」が釘づけとなり、計畫貿易は幾多の困難を克服しつゝ推進された。物資並に物價の戰時統制に關する諸方策の緩緩を物資需給の側面から規制する昭和十四年度物資動員長期建設戰第一年の同年五月廿六日平沼内閣の手で、新定の貿易計畫及び交通電力動員計畫と共に決定されたがその根本目標が「當面の戰爭遂行上必要なる軍需品を迅速に充足する外、軍備を一層充實し生産力擴充計畫を實現し貿易を振興し、滿洲及び支那の開發を促進する等に必要な資材を供給し、以て將來に於ける綜合國力の飛躍的發展の素地を培養することを主眼とした」ところにあつたのは周知の通りである。

「計畫」と「根本目標」はすでに出來てゐる。問題なのはその「實施」である。物動、生擴及び貿易の三大計畫を實施する部隊本部は商工省だ。商工當局は幾多の困難と惡評の中で、これが計畫目標達成のため、血みどろの戰ひをたゝかつた。

商工行政機構の劃期的改革

物資統制關係で過去一ヶ年に發出された商工省令は實に五十を突破し戰時重要物資にして法的統制を受けないものは殆んど皆無となり更に法的統制を加へられない物資もまた半强制的な自治的統制によつて生産、配給、消費の部面を强力に規正された。國家の「計畫」と「統制」はかくて我が産業經濟の全体を規正して、その編成替は最早議論の時代を過ぎて部分的ながら實行の時代に突入し、これが全面的變革の時機は間近かに迫つて來た。再編成過程を驀進する我が國産業の中樞に對しこれが監督保護だけではなく統制、指導の重大任務を背負はされてゐる商工省が舊來のまゝの機構ではやつて行けなくなつた。

池田元藏商相からバトンを引繼いだ八田商相は就任すると直ちに商工行政機構の全面的改革案の立案調整に乘出し。昨年五月成案、閣議決定、樞密院の御諮詢奏請等各般の手續を完了して、六月十六日商工行政機構の劃期的改革を規定する十一の勅令が公布され、七月一日から實施された。この大改革は、今後に來るべき内閣及び各省の行政機構の全面的改革に先驅をつけた點に重大なる意義をもつものであり、また平時機構を戰時体制に編成替して、商工省をして「軍需省」の色彩を更に濃厚化したものである。

豐原市大通南三丁目十一番地
銅鐵金物商　乙出口乙吉商店
電話　三三六一　振替口座樺太一二六二番
第一徴兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社
豐原中央代理店

（日本タイプライター株式會社）樺太總代理店
和洋紙文房具諸印刷　四谷弘俊商店
帝國生命保險株式會社
共同火災保險株式會社
豐原中央代理店
電話　二二六三九番
振替口座樺太一二三三番

森永練乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品　米穀　雜貨　井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話　二九一四番
振替樺太三七四番

樺太豐原市大通南五丁目（本局前）
板硝子陶器家具　土肥商店
電話　二二〇九番

毛皮販賣
日用百貨　卸小賣　一生駒商店
豐原市西一南一
電話　二二〇二七番
狐狸牧場

酒銘　明の樺の譽　醸造元
荒雑米物貨穀　八小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話　二一一四六七番

商工業改善發達へ

皇紀二千六百年に力强き宣言

賴もしき店員互助會

豐原店員互助會では一月十三日午後七時から商工會議所に新年總會を開催し、内山、士肥兩顧問、會員十六名の出席あり、皇紀二千六百年の新春に際し左記の宣言を行ひ、結成第二年度の抱負と覺悟を披瀝した。

宣言

一、吾等會員は常に店員道の修養に專念し、心身を鍛錬し、實務に精進し、以て豐原商工業の改善發達を期す

一、吾等會員は常に一致協力團結和合して吾人の職分を守り以て商工報國の誠を盡さんとす

呈してゐる。尙十二月十九日には商工相談所主催で學校當局と實習生採用商店との座談會が開催されたが、最近四ケ年に於ける兒童の卒業後の就職希望は左記の通り變化を示してゐるのが注目に値する

◈職業實習參加兒童狀況◈

年度別	種別	給仕	商店	工場	參加人員	參加日數
十一年度		四四	三三	一五	一八三	九三
十二年度		一六	一〇五	一八	一三七	七五
十三年度		三	一〇五	五四	一七一	八六
十四年度		八	一四二	九四	二四四	一〇三

尙これを百分比にて現せば

年度別	種別	給仕	商店	工場
十一年度		二四・二%	六七・五%	八・三%
十二年度		二・七%	七五・一%	一三・二%
十三年度		七・〇%	六・四%	三一・六%
十四年度		三・〇%	五八・二%	三八・八%

第四校職業部

實際教育・頗る好成績

豐原第四小學校職業部では去る年末から新年にかけて二百四十四名の實習生を市内商店工場に送り、兒童に對し職業に對する實際教育を施して來たが時局下各商店手不足の折とてこれ等豆戰士の活動は非常に喜ばれた

第四校の職業實習生は今回で十回目に當り、商店工場の申込百三日、その人員二百四十四名といふ從來にない數字を示し、本校職業教育もいよいよ軌道に乘つて來たかの感を

繃帶・脫脂綿獲得に

業者代表が上京

病院と云はず一般家庭にも無くてはならない衞生必需品の繃帶と脫脂綿が昨年夏頃からだん〳〵市場から姿を消し、年末頃には何處の藥屋を覗いても品切れといふ極端な拂底ぶりを示してゐたが樺太廳調査課では之が對策として全島の主なる藥種業者を集め協議の結果、樺太藥種卸商業組合を組織せしめ、これ等の代表は既に年末上京し樺太廳の後援を得て日下商工省と折衝中である

脫脂綿の不足が始つたのは昨年八月頃で、これは原料になる支那綿の輸入が支那内地の配給の不圓滑からぷつゝり杜絶えてしまつたからで、爾來内地製造家は全く製造不能の狀態に陷り、僅かにストック品を小出して間に合はせてゐたものである

また一方繃帶の方は、これは原料はス・フだが公定價格が決つてゐながら繃帶材料としての材料の割當が決つてゐない關係から公定價格の決つてゐない割高な方面へと材料が流れてゐたもので、この材料獲得に厚生省資材課では商工省と協力折衝中であり、樺太代表の活動と相俟つて今後はかゝる不足を來さないものと期待されるに至つた

昭和十五年度豐原商工會議所經費收支豫算

收入總額　三万三千四十七圓
支出總額　三万三千四十七圓

（△印ハ減）

收入之部

款	項	本年度豫算額	前年度豫算額	比較增減
第一款 賦課金		三、四五九・〇〇	一七、一四〇・〇〇	五、三一九・〇〇
第一項 營業收益稅割		二、一五六・〇〇	一六、二八〇・〇〇	五、八四・〇〇
第二項 鑛產稅割		—	一〇・〇〇	△一〇・〇〇
第三項 資本出資額割		八九五・〇〇	八五〇・〇〇	一〇・〇〇
第二款 寄附金		—	—	—
第三款 借入金		—	—	—
第四款 雜收入		一、二八八・〇〇	一、〇三三・〇〇	二六六・〇〇
第一項 使用料手數料		四八〇・〇〇	三六〇・〇〇	一二〇・〇〇
第二項 預金利子		一五〇・〇〇	三〇・〇〇	二〇・〇〇
第三項 不用品賣拂代		一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
第四項 其他雜收入		七三八・〇〇	六三一・〇〇	一二六・〇〇
第五款 過年度徵收金		三〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	△二〇〇・〇〇
第六款 繰越金		九、〇〇〇・〇〇	八、〇八八・九四	九一一・〇六
合計		三三、〇四七・〇〇	二六、七五〇・九四	六、二九六・〇六

支出之部

款	項	本年度豫算額	前年度豫算額	比較增減
第一款 給與費		二、〇七六・〇〇	七、四六六・〇〇	三、五九〇・〇〇
第一項 俸給		七、七四〇・〇〇	五、〇〇四・〇〇	二、七三六・〇〇
第二項 雜給		三、三三六・〇〇	二、四六二・〇〇	八五四・〇〇
第二款 旅費		一、一〇〇・〇〇	六八〇・〇〇	四二〇・〇〇
第三款 所費		四、三三〇・〇〇	三、五六〇・〇〇	九七〇・〇〇
第一項 調査費		一、〇〇〇・〇〇	四〇〇・〇〇	六〇〇・〇〇
第二項 公告費		三〇・〇〇	三〇・〇〇	—
第三項 通信運搬費		九〇〇・〇〇	八三〇・〇〇	七〇・〇〇
第四項 消耗品費		一、一〇〇・〇〇	九〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇
第五項 什器費		四〇〇・〇〇	四〇〇・〇〇	—
第六項 圖書費		三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	—
第七項 印刷費		八〇〇・〇〇	七〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
第四款 家屋費		五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	—
第五款 實業奬勵費		四、三三〇・〇〇	三、五三〇・〇〇	八〇〇・〇〇
第六款 選擧費		—	一五〇・〇〇	△一五〇・〇〇
第七款 會議費		三〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	—
第八款 交際費		七〇〇・〇〇	七〇〇・〇〇	—
第九款 借入金償還金		三、八五〇・〇〇	五、九四〇・六六	△三、〇九〇・六六
第十款 聯合會費		八五〇・〇〇	七三〇・〇〇	一二〇・〇〇
第十一款 雜費		一、四〇〇・〇〇	九五〇・〇〇	四五〇・〇〇
第十二款 退職給與金		三、五〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、五〇〇・〇〇
第十三款 積勤表彰積立金		四五〇・〇〇	一〇〇・〇〇	三五〇・〇〇
第十四款 議員從業者表彰積功勞者積立金		四五〇・〇〇	一〇〇・〇〇	三五〇・〇〇
第十五款 基本積立金		一、五〇〇・〇〇	—	一、五〇〇・〇〇
第十六款 豫備費		六二一・〇〇	一、二一〇・二八	△四、九九・二八
合計		三三、〇四七・〇〇	二六、七五〇・九四	六、二九六・〇六

（△印ハ減）

豐原市大通南三丁目十一番地
銅鐵金物商
出口乙吉商店
電話　二三六一番
振替口座樺太一二六二番
豐原中央代理店
第一徵兵保險株式會社
日本海上保險株式會社
愛國生命保險株式會社

毛皮販賣
日用百貨
卸小賣
生駒商店
狐狸牧場
豐原市西一南一
電話二〇二七番
二四〇一番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

和洋家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替口座樺太三五一番

豐原市東一條南五丁目
手藝材料
糸類
紐類卸
アサヒヤ商店
稻垣毛糸部
電話二八三五番

聯合會の機構擴充
必需品獲得に邁進
豊原で組合長會議

飯米の需給に關する當面の重要案件並に十五年度に於ける飯米獲得に關する諸問題を協議すべき全島移入組合長會議は一月九日午前十時より豐原市で開催、夫々具体的な成案を得て實行に移されることになつたが、更に同會議において從來移入組合は主として米穀の需給調整にのみ當つて來たものであるが、米穀の需給調整に關する限りにおいては一應の對策と今後の方針が確立するに至つたので今回更に同組合の機能を擴大強化して當初の計畫たる雜穀類の獲得に一歩を乘出すことになり同會議においてこれが對策委員を選出したが、委員は各支廳管内より一名宛を選出、十日午前十時より引續き今後の活動方針につき協議をなした

肩紙も配給統制
十一月廿四日施行さる

家庭又は製本所或は製函所から出る肩紙類は從來も主として製紙原料に使用せられて來たが、事變勃發以來パルプの供給が著しく減少したため肩紙に對する需要が急激に增大したので政府は之が配給統制につき準備中であつたが今般商工省令第六十九號を以て肩紙配給統制規則を公布し十一月二十四日よりその施行を見た、その内容の主なる點は

(一) 商工大臣の指定した肩紙を業務用の原料又は材料として使用する工業者は商工大臣の指定する配給機關以外の者より肩紙を購入することが出來ないこと

(二) 工業者は地方長官に於て又は商工大臣の指定した統制團体に於て割當數量に應じ發行した切符と引換へに非ざれば配給機關より肩紙を購入することを得ないこと

の二點であるが、準備の都合上右の中先づ(一)の一元配給を實施することゝし(二)の工業者に對する割當及其の發行は準備の整ふのを待つて實施する豫定である

尚(一)の中、商工大臣の指定すべき肩紙の種類については二十七種類を、又配給機關としては肩紙配給のため特に設立せられた大日本製紙原料商業組合が夫々指定されることになつた。指定された肩紙の種類は次の通りである

▲上質白洋紙裁落▲中質白洋紙裁落▲更質白洋紙裁落▲模造反古▲上質洋紙反古▲中質洋紙反古▲更質洋紙反古▲色刷上質洋紙反古▲白マニラ裁落▲色マニラ裁落▲茶模造紙裁落▲茶模造紙無地▲茶模造紙肩▲セメント袋破肩▲白ロール裁落▲ロール反古▲色ロール反古▲白アート裁落▲上質洋紙肩▲新聞肩紙肩▲地券臺紙肩▲茶ワンプ肩▲ワンプ肩▲下洋紙肩▲色刷洋紙肩▲上ボール肩▲下ボール肩

釘付價格の超過
一定の手續が必要

九月十八日現在價格を以て豐原市内四十幾組合の小賣價格が協定され、十月廿五日迄に既に警察署經由で樺太廳に内申中であるが、其後樺太廳からは全島價格が出揃はない關係から未だに何等の指示も無く、商賣によつては其後再三の値上がりのため全く悲鳴を擧げてゐる向もあるやうであるが、これ等の商品については警察署では一定の方針のもとに個々の商品の實情に應じて既に超過販賣を許可してゐるから一般業者は徒らに取締におびへることなく、仕切書其の他證據書類を提示し一定の認可申請の手續きを取ればよいのである。

申請手續きについては直接警察署に出頭してその方法を聞くのもよいが會議所では既に手續き用式一切の書類を取揃へてゐるから不明の場合は會議所内商工相談所へ來れば懇切にお教することになつてゐる。

經費豫算議定の
議員總會
前年度より六千圓增額

昭和十五年度經費豫算審議の本所議員總會は一月五日午後一時より議員廿八名出席のもとに開會された、當所十五年度一般會計豫算は收入、支出ともに三三、〇四七圓にして前年度の二六、七五〇圓に比較し實に六、二九六圓の增加を見たのである。その内譯は別項の通りであるが、議員總會席上、内山理事は本年度豫算編成に當り大要次の如き抱負を語つた

昭和十四年は國策の線に沿ひ主力を物資及び物價問題に注ぎ、樺太廳及各商工會議所と協力し業者を率ひてその万全を期したのである、その結果本所は恰も島内商工會議所商工會の中樞機關たる如く、その使命を果して來たのである。昭和十五年度に於ても物資調整、物價問題、物資獲得に協力すると共に近く商業組合法施行を見んとする折柄、業者に對し指導的立場に立つて會議所の機能の發揮に努力したい。昭和十五年度豫算に於ても如上の事業達成の方針の下に編成し事務局機構の擴充强化に必要なる給與費の增額及調査費、實業奬勵費の增額を見込んだのである。

釘、針金切符に
有効期間制を實施
申告なき商品の九・一八價格

從來商工會議所其他指定團体から發行されてゐる釘、針金、鐵線、亞鉛鐵板の配給票には、其行使期間が記入されてゐないため實際取扱ひ上甚だ不便を來してゐるので、豐原市内の關係團体では種々協議の結果、今月下旬より切符に有効期間を附すべく目下準備中である

即ちこれ迄發行した切符には有効期間が定めてない關係上、例へば一年後に至つても切符を提出すれば販賣業者はこれを拒むことが出來ないのみならず、不急な向にまで商品が流入する懸みが多分にあるので、配給の圓滑を期する上からこの有効期間制度が採用されるに至つたものである

なほいよ〳〵之を實行することになれば從來發行されたものに未だに使用しないものは自然無効となるのであるが會議所では之等のものに對しては必要の有無を確めた上切符の再發行を爲す筈である。

九月十八日を以て一般物價が釘づけされたことは誰しも承知してゐるが、例へば白酒、湯タンポ、防寒具といつた季節的な商品の九・一八價格について明確な認識を欠く向きが相當あつて、知らない内に違反してゐる者があるやうであるが之等季節商品で九月十八日現在に價格を申告してないからといつて自由に販賣することは出來ない。要するに之等のもの〻九・一八價格は前年の販賣價格がそのまゝ九・一八價格となるのであるから、このやうな商品については一定の手續きを經て、長官の認可を得なければならない手續き用式は警察又は會議所について知られたい

新に工業小組合制度
時局産業への轉換促進

商工省に於ては物動計畫の實施により休失業又は經營困難に陷つた中小商工業者の事業の維持及轉換を圖るため昨年九月來轉業對策部を設け、鋭意諸般の對策實施に遺憾なきを期して來たが、資力、設備の共に劣つてゐる小規模工業者の轉換に當つては特別の組織と助成施設を講ずる必要を認め、過般實施された工業組合法改正に依り、新たに工業小組合制度を設け之によつて小規模工業者の組織化に依る時局産業への轉換を促進することになつた。

即ち小規模工業者は智識並に資力が比較的に乏しく、自ら進んで工業小組合の設立を企てることが困難な事情にあるため、その設立手續きについても直接指導する必要があり、又工業小組合はその共同設備に依る共同作業を中心とするものであるが、これ等の點についても助成をなすことが極めて肝要である、故に工業小組合の設立促進及共同設備に對する助成に要する經費として昭和十四年度第二豫備金支出を大藏省に要求しつゝあつたが、今般臨時轉業對策費補足として四八三、六九四圓の第二部豫備金支出の指令を受け近く次の計畫によつて本豫備金を交付するのであるこの補助金の交付によつて從來設立難を叫ばれた工業小組合の設立は大いに促進せられ弱小工業者の更生振興と共にこれが生産力擴充等所謂時局目的への動員が大いに期待されてゐる。なほ計畫の内容は

(一) 工業小組合設立促進費補助
(二三三、六九四圓)

工業小組合の設立を促進するため工業組合中央會に補助金を交付し、同會及びその支部をして工業者個々に接してその設立を勸奬せしめ更に進んで設立に必要なる手續きの指導を爲さしむ

(二) 工業小組合共同設備設置費補助
(四五〇、〇〇〇圓)

工業小組合は技術、設備等の劣弱なる所謂小規模工業者を組織化して時局産業機構に參加動員せしむる目的を以て設立せらるゝものにして、共同設備に依る共同作業をその中心事業とするものであり、組合員は資力、信用共に貧弱にして自力に依る設備の設置は極めて困難なるを常とする故、道府縣に對し補助金を交付し道府縣をして共同設備を設置する工業小組合に對しその設備費の四分の三の補助を爲さんとするもので、殘額四分の一に相當する金額は道府縣又は當該工業小組合をして負擔せしむるものとす

洋服と洋品
諸官廳御用達
高橋洋品店
西一條南四丁目
電話二〇四七番
振替樺太一二六二番

森永煉乳株式會社特約店
森永食品工業株式會社特約店
食料品
井石井商店
豐原市大通南十丁目
電話二九一四番
振替樺太三九七四番

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
各種菓子卸小賣
大通南三丁目
電話二一三二番

眼鏡專門の店
宮内眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五二番

暴利取締の強化

—暴利行爲取締規則の解說—

△なぜ暴利取締令を改正したか

事變を遂行するのに國民生活の安定が絶對に必要であり國民生活の安定に物價統制がどんなに重要であるかは改めて述べるまでもありません。九・一八の物價オールストップ、公定價格の制定など、物價の騰貴を抑壓するためにいろ〳〵な方策がとられてゐることは御承知の通りでありますが、歐洲戰爭勃發などの關係から九・一八の引上停止價格のないものや、公定價格のないもの例へば鮮魚や野菜類などの食料品がグン〳〵値上がりの氣配を示してゐます。また公定價格はあつても値上などのデマが飛ぶと買占めや賣り惜みの傾向が現はれるといふ有樣です。マッチ等はその例で、これは國民生活を攪亂する恐るべき不德行爲なので今後斷乎としてこれを取締まられることになりました。從來も暴利取締令があつて取締つてはゐたのですが、いろ〳〵不備の點もあり、現在の時局下にふさはしくない生ぬるい點もあるので、これを改正して國家の利害を無視し不當の利得をねらふ惡德行爲には斷〳〵乎としてこれに臨み、國民生活の安定を期することになりました。

△暴利取締令とは

暴利取締令は大正六年の米騒動の時、はじめて出されたもので世間では「暴利取締令」と呼んでゐますが、本當は「暴利取締令」といふ名前はなく米騒動の時のは「大正六年九月一日農商務省令第二十號」これまでのものは「昭和十二年商工省令第十號」を指してゐるのです。今度の改正に當つて新しく「暴利行爲等取締規則」といふ名前をつけられました。こゝには便宜上これまでのものを「暴利取締令」と呼ぶことに致しませう。

暴利取締令の改正は昨年末に行はれ、新しい「暴利行爲等取締規則」が十二月二十六日に公布、即日施行されました。どんな行爲がいけなくなつたか、といふ改正の要點を以下わかり易く說明しませう。

△あらゆる物品の暴利を取締る

改正の第一の點は、あらゆる物品について暴利販賣を取締ることになつた點です。これまでの暴利取締令では、取締ることの出來る物の範圍を省令で限定し、この限られた範圍內の物品についてだけ暴利を取締ることが出來ました大正六年の舊省令では米、鐵、石炭、綿絲、綿布、紙、染料藥品、肥料の八品目に限つてゐました。

その後數回の改正があり、殊に支那事變以後いろ〳〵追加されて、二十九品目となりましたが、これまでのものには米や麥や穀物の肝心の食料品が抜けてをり、事變下の國民生活の安定を期するには無限に種類のある物品にこんな制限をつけたのでは到底目的を達することは出來ません。そこで今回の改正でこの制限を撤廢して廣く物品全部あらゆる物品について暴利行爲を取締ることにしたのであります。

從つて今後は魚類、野菜等はもとより雜穀等の農林水產物をも含めて一切の物品について暴利行爲を取締ることになつたのであります。そのためにこの「暴利行爲等取締規則」は農林、商工兩省の共同省令となつてゐます。

△戒告拔きで處罰される

暴利等取締規則の第一條には

「何人ト雖モ暴利ヲ得テ物品ノ販賣ヲ爲スコトヲ得ス」

となつてをり、暴利を貪つて物を販賣することが禁ぜられて居ります。万一これを犯した場合には三ケ月以下の懲役又は百圓以下の罰金に處せられます。この違反の場合、從來の暴利取締令では商工大臣または地方長官から一たん戒告を發し、またはその物品の取引について條件をつけ、その戒告に違反した場合に、はじめて處罰することが出來たのであります。ところがこれでは「戒告されるまではいくら高く賣つても大丈夫だ。戒告されてからで結構だ」といふやうな、つまり法の寬大さにつけ込む者が相當に出て來、戒告といふ前提條件が必要なために折角の暴利取締令も比較的効果があがらない、といふ憾みがあつたので今度の改正で戒告を拔にして違反があれば直に處罰することに取締が强化されたのであります。

△買占、賣惜みも處罰される

取締規則の第一條第二項には

「何人ト雖モ暴利ヲ得ルノ目的ヲ以テ物品ノ買占メ若ハ賣惜ミヲナシ又ハ物品ノ販賣ヲ媒介スルコトヲ得ス」

となつてゐます。

公定價格が上がるだらうとか、物がなくなれば暴騰するだらうなどとの豫想から賣り惜みをする、或は買溜をするこれらの買ひ占め、賣り惜みが處罰されることになつたのであります。從來の暴利取締令では商工大臣又は地方長官が一たん戒告を發しその戒告につけた條件に違反して買ひ占め、賣り惜みをした場合に、はじめて處罰することが出來たのですが、これが今度暴利を得る目的で買ひ占め賣惜みをした事實があれば戒告を拔にして直に處罰することが出來るやうになつたのであります。その罰は暴利販賣の場合と同樣、三ケ月以下の懲役又は百圓以下の罰金です。

「媒介スルコトヲ得ス」

といふのは、いはゆるブローカについても暴利行爲を禁止したのであります。

△九・一八價格、公定價格等のある物品は除外

物價のオール・ストップ即ち價格等統制令による引上停止價格のある物品を販賣する場合にはこの規則の第二條第一項の暴利販賣禁止の規定は適用されません。即ち九・一八價格で賣る以上暴利販賣とはならないのです。また價格等統制令第七條の規定によつて公定價格のある物品を販賣する場合にもこの暴利販賣禁止の規定は適用されません。また他の法令によつて販賣價格を定め、或は行政官廳が販賣價格を定めた物品を販賣する場合も同樣です。これ等の物品については公定價格、九・一八價格等で賣る場合、或はそれ以下の價格で賣る場合には如何なる場合でも暴利販賣とはなりません。これは九・一八價格或は公定價格で販賣した場合でも暴利が存在する場合もあるから、その場合には暴利取締令で取締得るといふ解釋が從來成立してゐたのですが、今後はそのやうな解釋が成立つ餘地がないやうに第五條に明記したのです。

公定價格や九・一八價格、その他法律で指定した價格以上に高く賣つた場合にはどうなるかといふと、この場合にもこの規則の違反とはなりません、しかしこの場合には價格等統制令違反即ち國家總動員法違反となつて三年以下の懲役又は五千圓以下の罰金といふ重い處罰をうけることになります。

△公定價格品も、買占賣惜みは處罰される

いま九・一八價格や公定價格等のある物品を販賣する場合はこの規則の適用を受けないといひましたが、これは暴利販賣だけについてのことであつて買占め、賣惜みについての第一條第二項の規定はこれ等の物品にも適用されます。つまり公定價格のある物品でも暴利を得る目的で買占め、または賣惜みをすればこの規則によつて處罰されるのです。もともとこの第一條第二項の賣惜み、買占め禁止の規定はありとあらゆる物品の取引に適用するものだといふことを注意せねばなりません。

△一般の消費者には適用されない

この取締規則は暴利を得て物品を販賣すること、または暴利を得る目的で買占め、賣惜みをすること、或は不當の報酬を得てブローカーをやることを禁止したものでありますから、商工業、農林水產業等のいはゆる業者を對象とするのであつて一般消費者には適用されません。しかし處罰されないからといつて消費者は買ひ溜をしていゝといふのでは決してないことは言ふ迄もありません。一人の消費者が買ひ溜をしたために經濟界全般がどのくらゐ惡影響を蒙りそれがひいては買ひ溜をした消費者自身の損失となるといふことを深く反省せねばなりません。業者には斷乎たる罰を以て臨まれる以上、消費者もこんな惡德行爲は慎めて處國家の經濟政策に協力すべきことは當然で、それがお互の生活の安定をはかる所以であります。

× × ×

（第三種郵便物認可）（昭和十二年五月十一日）　昭和十五年一月二十八日　SHOKOJIHO　（毎月一回十日發行）　第八十二號　（一）

商工時報

昭和十七年一月二十日第三種郵便物認可
昭和十八年一月二十五日第十種郵便物認可
發行所　豐原商工會議所
編輯兼發行人　山内八郎
東京都豐島區目白町六丁目一番地
印刷所　株式會社東京堂
東京都千代田區神田錦町一丁目十番地
一部定價十錢

解說　改正商法に就て

商法の改正は去る昭和四年以來法制審議會に於て研究中であつたが昨年漸く議會通過し昭和十三年法律第七十二號を以て改正商法が公布せられ愈々昭和十五年一月一日から實施せられることゝなつた、改正商法は現行商法中第一編及び第二編の全般について五百餘ヶ條の根本的改正をなしたものであり又有限會社法が新に制定せられ會社商店の實務に從事せらるゝ方々が之を熟知せられることは焦眉の急務であり、且つ株式を所有せらるゝ方其の他會社に關係を有する方も改正商法の研究を必要とすることゝ信ずる。

總則ニ關スルモノ

一、商法の適用を擴張したること
一、商人の範圍が擴張されたること
一、小商人に關する特別規定を改めたること
一、營業の讓渡に關し讓渡人及び讓受人の責任を明確にして第三者の利益を保護したること
一、商號のみの讓渡を認めないこと
一、支配人の競業禁止の範圍を改め支配人は會社取締役となり又は他人の使用人となることを得ないことゝしたこと
一、營業の主任者たることを示すべき名稱を附した使用人の權限に關する規定を新設したこと
一、番頭、手代等其の他の使用人の權限を修正したこと
一、物品を販賣する店舗の使用人の權限を修正したこと

會社ニ關スルモノ

會社全部に關するもの
一、會社は本店の所在地に於ける設立の登記に依りて成立するものとし以て會社の成立に關する權利義務を明確にしたこと
一、罰則に付全般的改正を加へたこと

合名會社に關するもの
一、社員の責任を明確にし以て第三者の利益を保護したること
一、設立登記事項が變更せられたること
一、支店の所在地に於ける登記期間を伸長して實際の便宜を圖つたこと
一、社員の持分讓渡に關する規定を改めたこと
一、社員の競業禁止の範圍を擴張したこと
一、業務執行權なき社員には會社代表權なきことを明かにしたこと

合資會社に關するもの
一、有限責任社員の責任の內容を明確にしたこと
一、有限責任社員が出資を減少した場合に其の責任の範圍を明定したること
一、有限責任社員が無限責任社員となり、無限責任社員が有限責任社員となつた場合に其の責任の範圍を明定したこと

株式會社に關するもの
一、株式會社の定款は公證を必要とするものとし以て定款の存否並びにその効力を明確にしたこと
一、記名株式は定款に別段の定のない限り株券の裏書に依つて讓渡することを得るものとしたこと
一、優先株は會社成立の場合に於ても之を發行することを得るものとしたこと
一、財產目錄、貸借對照表等の記載方法につき規定を新設したこと
一、社員に關する規定に重要なる補修を加へ社債權者集會に關する規定を新設したこと
一、資本增加に關する規定を改正して實際上の利便を圖ると共に法律關係の調整を期したこと
一、會社の公告は官報又は日刊新聞に掲載するを要し從來の如く店頭公告は許されないこと
一、合併に關する規定に付き必要なる補修を加へたこと
一、取締役の資格株數を定款の記載事項中から削除したこと
一、發起人の株式の引受方法を新設したこと
一、現物出資の給付の時期を明確にしたこと
一、他人又は假設人の名義を以て株式の引受又は讓受を爲した者の責任を規定したこと
一、株式の買入に關する法律關係を整備したこと
一、株式溶納の場合に於ける手續を變更したこと
一、取締役又は監査役が株主總會を招集するには各其の過半數の決議あることを要する旨を明らかにしたこと
一、總會の直前に株式を買受けて總會を擾亂するが如き行爲を防止する爲め定款を以て株式の讓受を株主名簿に記載した後、六月を超えざる株主に議決權なきものと定めることを得るものとしたこと
一、議決權のない種類の株式の發行を認めたこと
一、取締役は定款に別段の定のない限り株主たることを要せざるものとしたこと
一、代表權を有するものと認むべき名稱を附した取締役の行爲に付いては絕令代表權がないとするも會社をして其の責に任ぜしめ、以て善意の第三者の保護を圖つたこと
一、監査役も亦取締役と同じく必ずしも株主たることを要しないものとしたこと
一、會社の使用人をして其の雇傭契約上の債權に付き規定を新設して是等の保護を圖つたこと

有限會社法ノ特色

一、有限會社は他の會社と同樣社團法人であつて若し別名を附するならば「簡易株式會社」とも謂ふべきものであること
二、社員の責任は其の出資の金額を以て限度としてゐること
三、社員數の最大限を五十人とし又資本の總額の最小限度は一萬圓とせること
四、出資一口の金額は百圓を下ることを得ないこと
五、持分の讓渡には社員總會の特別決議を要するも、社員相互間の讓渡に付いては定款を以て別段の定を爲し得ること
六、設立の際出資の拂込及び現物出資の目的たる財產の全部の給付を必要としたこと
七、會社資本の充實の全きを期して嚴格なる規定を設けてあること
八、監査役は必ずしも置くことを要しないこと
九、書面に依る決議の途を拓いた外、社員總會の手續は株式會社の株主總會に比し相當餘裕のあること

資料　物資配給統制機構に關する意見

日本商工會議所

限られたる物資を以て戰時經濟上最も有効適切なる配給を實行せんとするには、物資配給統制の強化は必要已むを得ざる所である。而して配給統制を強化し物資の流通を適正ならしむるには之に對應して配給機構を調整することが最も緊要である。然るに今日迄の實際に於ては、物資配給統制の強化せらるゝに拘らず之と對應すべき配給機構の調整宜しきを得ざるが爲却て配給の不圓滑と混亂とを生ずるが如き事例が少くない。殊に最近物資の不足、偏在又は其の配給の不圓滑に伴ひ、配給分野及系統の混亂の傾向は益々甚だしいものがある。例へば多年の經驗と實績とを有する商業機構を排除して產業組合系統に配給を移すが爲に、商業者の蒙る打擊の甚大なる他面に於て、配給の圓滑と適正とを缺くが如き、或は小賣業者が產地買出しに進出して卸賣業域を侵し、或は中央卸賣業者より直接工業組合、漁業組合等に配給せしめて地方卸賣業者及小賣業者の營業を排除するが如き、或は取扱ひ商品の激減の爲全く異種の商品取扱ひに轉向するが如き、或は物々交換的取引の盛に行はるゝ等の關係より、配給分野及配給系統の混亂を極める事態は隨處に見るところであつて延いて配給の不圓滑を甚だしからしめつゝある實情は看過すべからざるものがある。統制物資の配給の圓滑と適正とを圖り配給統制の所期の目的を達せんとするには、之が配給機構の適切なる調整を圖るより急なるはない。而して統制物資の配給機構の調整に付いては特に左記諸點に留意することが最も緊要であると信ずる。

統制物資の配給機構の調整

一、商業機構の排除は却て配給を不圓滑ならしめるが故に、配給統制に付ては商業者を組織化して其の機能を十分に發揮せしめること
營利商業機構は統制物資の配給に適切ならずと云ひ或は之を排除せんとするが如き傾向なきにあらざるも、多年の經驗と熟練とを有する商業者と其の既存の配給連絡とを利用することは配給の圓滑を圖る上に最も必要であるから、商業者を組織化して統制物資の配給に當らしめ、十分に其の機能を發揮せしむべきである
二、中間商業を排除することは配給を混亂せしめる虞れあるが故に之を避け、配給系統の調整を圖ること
配給過程に於ける段階の短縮は一方に於て各過程に於ける事務費人件費を增加する等の關係より必ずしも配給總費用の節約を生ぜざるのみならず之が爲配給分野を混亂せしめるの弊が大きい。從て統制物資の配給の適正を期するには配給過程の短縮よりも寧ろ配給系統を整然たらしめ、物資流通の經路を明確ならしめることが緊要である。例へば中央卸賣業者の組合より道府縣を單位とする地方卸賣業者の組合を經て小賣業者の組合に配給せしめるが如き系統の調整に重點を置き、統制物資の配給の圓滑を圖るべきである
三、配給系統の一元化に依り物資配給の圓滑と適正とを圖ること
現行の統制物資は商工、農林內務等の系統別に地方商工農水林產業等の各部面に配給せらるゝも、之が系統を一元化し最も普遍的なる配給機構たる商業者をして之に當らしめることが有効且適切である。農業用品漁業用品等にして產業組合系統を通ずるの已むを得ない場合にも、地方卸賣業者より此等の組合に配給せしめ且其の比率を適正ならしめ組合及漁業組合等の新規進出は之を厳に抑制することが緊要である。
四、商業者の組合を整理統合して、統制物資の配給機構たるに遺憾なからしめること
商業者の組合は兩々雜多であつて、商業組合のみに付て見るも商業者の協同施設を目的として設立せられたるものあり統制を目的とするものにあつても、地區及業種極めて區々に亘り統制物資の配給機構として其の機能を全面的に發揮せしめる爲には之が整理統合を圖るの必要ありと認める
五、軍需生活必需品、重要生產擴充資材の配給機構としては特別の考慮を拂ふこと
物資に依り統制の程度方法を異にし、其の配給機構亦一律なるを得ざることは多言を須たぬ。而して重要生活必需品及重要生產力擴充資材の配給に付ては特に有効適切なる手段を講じ、其の必要限度の配給機構を考慮すべきである。

物資配給統制の中樞機構に關し

物資の配給統制は、生產統制及消費統制と緊密なる關聯を有するのみならず、他面物價統制とも不離の關係に立つを以て配給統制計劃の樹立並に運行に關しては綜合中樞機關を必要とすることは多言を須たぬ、此の點に付いては既に屢々建議したる如く、物資統制委員會を設けることが緊要であり、一面物價委員會と緊密なる連絡を保ち、民間の智識經驗を動員し、其の十分なる協力の下に物資統制計畫の萬全を期すべきである
（一）物資統制委員會は物資の生產配給及消費の統制に關する事項を調査審議すること
（二）物資統制委員會は中央物資統制委員會及道府縣物資統制委員會の二種とし、別に經濟關係の密接なる道府縣の間に地域別聯合協議會を開催すること
（三）物資統制委員會の委員は關係各廳高等官、經濟團體及富業者團體の代表者並に學識經驗ある者の中より命ずること
（四）物資別專門委員會を設けること

沖豐原商工會議所主事　二十一日ついに逝去

豐原商工會議所主事沖龜次郎氏はかねて膽石病で樺太廳病院に入院加療中であつたが餘病併發して去る二十日手術を行ひ經過は良好と傳へられたにも拘らず二十一日容体急變し遂に逝去した、享年五十九歲、方面より非常に惜まれてゐる。謹而弔意を表す

中小商工業用資材の圓滑な配給を要望！

「重點主義」の弊害警戒

國民生活確保に

戰時下の經濟對策は生産力擴充に主力を傾けられるのは蓋し當然で何人にも異論のないことであるが、その對策は多くは大工業中心で、中小工業に對する中心原材料、副材料はやゝもすれば輕く看過されんとする現狀にあることは甚だ遺憾とされ、これについて最近内地方面では、凡そ經濟統制は經濟制度の再編成にして國民の眞に理解ある積極的協力を條件とする以上、その大部分を占むる中小工業の保持振興は極めて大切で政府は物動計畫の遂行に當り特にこの點に留意すると共に速かにこれ等工業に對する資材の配給對策を確立し國民生活の確保に考慮を拂はれたいとの要望が盛んである。

これと同時に資材配給と切符とを併行せしむること……現在工業資材の配給機構は計畫の締密なるに拘らずこれが實際の運用に當つては材料配給と切符が一致せざる場合が多く、切符ありて資材のこれに伴はない結果、工場主は生産計畫を誤り、甚だしきは作業不能に陷り、この損失を補はんがため原料の闇取引を誘發し、如何に自治しやうとしても急場を凌ぐ手段として心ならずもこれに手を出し檢察當局を煩す場合あり、又この闇取引より生ずる生産コスト高は勞ひ製品價格に影響を及ぼす結果販賣にも闇取引を醸成し政府の低物價政策に逆行する所以でこれ等に對する根本的對策の實行が叫ばれて來たのである

清酒販賣價格決定

二月十一日認可實施

樺太酒造組合聯合會では價格等統制令に基き全島清酒の販賣價格を申請中であつたが本月十一日認可になつた、全島的の等級別の卸賣及び小賣價格は別表の通りであるが豐原市に本店、支店を有するものゝ小賣價格は次の通りである。

(種別)	(小賣價格)	
特選樺自慢	二・〇〇	(商店)
特選氷正宗	二・〇〇	(三井)
樺一	一・九〇	(高橋)
特選明の樺	一・八〇	(大野)
樺自慢	一・八〇	(小林)
大正正宗	一・八〇	(三井)
黒松金世界	一・八〇	(藤永)
		(高橋)

改正暴利取締規則

二月十五日公布即日施行

舊臘二十六日商工、農林省令を以て暴利行爲等取締規則の改正を見、樺太に於ても二月十五日廳令第十三號を以て公布即日施行された、今回改正の要點については本紙前號にて一應の解説を試みたのでこゝでは省略するが、政府より省令公布と同時に日本商工會議所に對し所屬團体に趣旨の徹底方を依頼があつたので今回日本商工會議所より暴利販賣行爲に對する取締を一層强化すると共に買占賣惜等に依る物資の偏在を嚴に防遏するの必要緊切なるに鑑み、今回暴利取締行爲等取締規則を公布施行されたる趣を以て商工次官よりこれが知告方依頼ありたるにつき右趣旨の周知徹底並に違反行爲の自治的防止等に關し配意されたき旨移牒して來た

今回の改正の法令全文は次の通りである。

○樺太廳令第十三號

昭和十二年樺太廳令第四十四號左の通り改正す

昭和十五年二月十五日

樺太廳長官　棟居俊一

暴利行爲等取締規則

第一條　何人と雖も暴利を得て物品の販賣を爲すことを得ず何人と雖も暴利を得るの目的を以て物品の買占若は賣惜を爲し又は不當の報酬を得て物品の販賣を媒介する事を得ず

第二條　物品の販賣を爲す者は其の價格を物品の見易き部分に記載し、店頭に掲示し其の他容易に之を了知し得る方法を以て表示すべし但し樺太廳長官に於て特別の事情ありと認むる場合は此の限に在らず

第三條　樺太廳長官は物品の販賣を爲す者に對し價格の表示に關し必要なる事項を命じ又は價格の屆出を命ずることあるべし

第四條　樺太廳長官取締上必要ありと認むるときは物品の販賣を爲す者に對し業務に關する報告を爲さしむることあるべし

第五條　第一條第一項の規定は左に掲ぐる場合には之を適用せず

一　價格に付き價格等統制令第二條の適用を受くる物品又は同令第七條の規定に依り額の指定ありたる物品を販賣するとき

二　價格に付價格等統制令第六條第三項の規定に依り定めたる法令に於て又は之に基き額を定め又は額の處分ありたる物品を販賣するとき

第六條　第一條の規定に違反したる者は三月以下の懲役又は百圓以下の罰金に處す

第七條　左の各號の一に該當する者は拘留又は科料に處す

一　第二條の規定に依る表示を爲さず又は虚僞の表示を爲したる者

二　第三條の規定に依る命令に違反したる者

三　第四條の規定に依る報告を爲さず又は虚僞の報告を爲したる者

第八條　法人の代表者又は法人若は人の代理人、使用人其の他の從業者が其の法人又は人の業務に關して前二條の違反行爲を爲したるときは行爲者を罰するの外其の法人又は人に對し亦第六條の罰金刑又は前條の科料刑を科す

附　則

本令は公布の日より之を施行す從前の規定は本令施行前に爲したる行爲に關する罰則の適用に付ては本令施行後と雖も仍其の効力を有す

岡山市の全繁華街

共同炊事も實施

食事配給組合組織す

小賣商店の經營合理化は先づ臺所の改善から！と全國專門店會發祥の地、岡山專門店會が會員三十軒二百名に對し共同炊事をはじめてから既に四年を經過してゐるが、最近一般商店では時局の影響で店員女中が捜索し、また米、食料品燃料費等の騰貴から食物の調理がなか〳〵困難となつたので共同炊事に參加したいといふ希望が非常に多いので專門店會ではこの共同炊事事業を同專門店會から切離し、機構を擴大强化して新に岡山市商店會食事配給組合を組織し市内繁華街十三ヶ町の商店會へ積極的に呼びかける一方、設備を現在の三倍(八百名分)に擴張し更に最新式調理設備の完備した炊事場(約二千五百名分)を併置三月早々事業を開始する事になつた。

食事代は一日大人三食で三十八錢、子供三十四錢といふ低廉さでしかも調理には專門の調理人があたり榮養本位の献立をつくるなほまたこの組合の特に擧ぐべき事業として、人出の激增する三、四の兩月は精神的疲勞のため自轉車衝突などで負傷したりする事故が多いのでこの二ヶ月は組合の費用で組合員一人當り百圓づゝの傷害保險をつけて組合員の健康に留意することになつてゐる。

豐原酒造組合總會

木炭增産協議會

年産十萬俵の木炭增産計劃を樹立し既に原木の割當、資材の配給、窯の築設等の準備を完了した豐原林務署では昨年度の極端な木炭不足の苦い經驗から、目下各殷に亘つて積極的增産の指導に當つてゐる、これが增産の完遂を期する木炭增産協議會は去る三十日午前十時より同署に於いて林務課、市川技師、調整課高橋屬、豐榮支廳長代理、豐原市役所高橋産業課長、落合鍛冶警察署長、豐原高木警察署長及び管内各製炭組合代表者同販賣業者外林務署佐々木署長以下各係出席し木炭增産の根本問題に關し林務署案、本廳案業者の意見等を俎上にして種々協議をなしたが其の結果結局公定價格の引上げと、燒子不足緩和の二點に落着を見たが外に本廳案としての製炭組合聯合會結成、規格の統一、官行の製炭等の諸問題に就いても協議されるところあり夏季需要期を控へこれが成果には多大の期待が注がれてゐる

等級	卸賣價格	小賣價格	原エキス
特選金華山	一・七〇(中田)		
大正正宗	一・七〇(藤永)		
特選上氣藤	一・七〇(同)		
金正宗	一・六〇(三井)		
特選金世界	一・六〇(高橋)		
豪華	一・六〇(大野)		
豐正宗	一・六〇(同)		
明の樺	一・五〇(藤永)		
恩君山	一・五〇(小林)		
金華山	一・五〇(三井)		
樺の馨	一・三〇(中田)		
樺の光	一・三〇(小林)		
天長	一・三〇(三井)		
豐正宗	一・三〇(大野)		
大正	一・三〇(藤永)		
	一・三〇(同)		
正宗	一・三〇(中田)		
金世界	一・三〇(藤永)		
天龍	一・三〇(高橋)		
山龍	一・三〇(三井)		
銘酒優等級	一・七〇	二・〇〇	廿九度
同特選級	一・六〇	一・九〇	廿八度
同一等級	一・五〇	一・八〇	同
同二等級	一・四〇	一・七〇	同
同三等級	一・三〇	一・六〇	同
上酒級	一・二五	一・五〇	廿七度
並酒級	一・一〇	一・三〇	同

〔備考〕
(一) 右價格は容器代を含まざるものとす
(二) 樽賣は卸賣價格とす
(三) 配達賃、箱代、荷造賃は賣主負擔とす
(四) 樽代は昭和十四年九月十八日に於ける實績に依る
(五) 瓶代は二十錢の範圍内に於て各警察署長の承認を得て協定したる額に依る

銘酒 明樺 元造釀
樺の馨
米雜荒 穀貨物
小林隆平商店
豐原市大通南二丁目
電話 四一一二 四七六四

板硝子器具 家具
土肥商店
樺太豐原市大通南五丁目(本局前)
電話 二二〇九番

森永乳業株式會社
森永食品工業株式會社
食料品 米穀雜貨
石井商店
豐原市大通南十丁目
電話 四一九二
振替 樺太三四七四

酒不足、緩和の大評定
全島酒造業者大會
各方面より多大の期待拂はる

樺太廳では酒の不足に依る島民生活の不安を除去するため本月八、九兩日全島酒造業者を招集し、配給統制計畫について協議を遂げた

從來樺太に移入される內地酒は年々三千石を超へてゐたものであるが最近殆ど移入困難の狀態にあり、加ふるに昨年度は本島拓殖の進展就中石炭、人造石油、パルプ等の增産に伴ひ酒の需要は急激に增加して來た一方生產の方を見るに米穀の需給狀態に鑑み、政府の方針に基き本島に於ても前年度より相當數量の減石の已むなきに至つた結果、こゝに全島業者をして次酒造年度までの消費につき配給の適正公平を期せしめ島民生活の不安を除去する必要に迫られた、即ちこれが實行に當つては近く設立する酒造組合聯合會及各地酒造組合をして自治的統制を爲さしむる豫定であるがその方法は左記の如く倉出數量及販賣方法を嚴守せしむるものである

一、昭和十四酒造年度に於ける清酒查定石數の內二割五分以上はこれを昭和十五酒造年度卽ち本年十月一日へ持越すものとす

二、昭和十四酒造年度の二月一日以降本年度供給數量卽ち一月末現在古酒手持數量及本酒造年度查定石數（一月三十一日迄の倉出數量及前號の繰越數量を控除したる殘額）の合計に對し別表の割合を乘じたる數量以內とす

三、各月販賣數量は其の月倉出數量に割水したる數量を超過することを得ず

四、各月の島內の支廳への販賣先別數量は前年同月の實績を基準とし尙左記に依ること

イ、販賣先に對する本酒造年度以降の販賣高累計は前年度の年額販賣實績を超過することを得ず

ロ、前年同月の實績を基準として算出したる配給數量を變更せんとする場合は酒造組合を經て樺太廳に協議すること

五、各月の其の支廳管內への販賣數量の卸小賣別數量の割合は前年度の實績に依る尙これが販賣方法は左記に依ること

イ、卸賣數量の販賣先別數量は四のイに依ること

ロ、小賣數量の販賣先別數量は從來の實績を基準とす（實績なき新なる需要者に對しては普通の販賣數量に依る）

六、左の各號の一に該當する者に對し需要者住所地の支廳管內の酒造業者清酒を販賣せんとする場合には酒造組合と協議し其の數量の公平を期すると共に重複して不當なる配給を爲さざる樣注意すること

イ、從來主として內地酒を購入したる料理店、カフエー等の營業者にして從來の如く內地酒の購入困難となりたる者（其の實績、數量等調查檢討の要あり）

ロ、炭礦等時局產業方面より需要にして實績なきもの又は增產に伴ひ需要著しく增加したるもの

七、前號のイ、ロに該當する需要者に對し他の支廳の酒造業者が配給せんとする場合には需要者住所地の酒造組合と協議し配給數量の公平を期すると共に重複して不當なる配給を爲さざる樣注意すること

八、酒造業者は卸賣を爲す販賣先に對しても右の方針に基き配給の適正公平を期せしむると共に必要に應じ販賣實績を報告せしむること

尙右に關しては地元商工會議所、商工會の協力を煩し之が勵行を期すること

時の話題
小賣業許可制問答

小賣業の許可制は愈々實現の機運にある、商工省の小賣業改善調查委員會では、さき頃小賣業許可制度の要綱を決定したがこれが本議會を通過すれば四月から實施されることになる、この小賣業許可制にはどんな論據があるか、制度の內容はどんなものか果して小賣業者はこれによつて救はれるか。

問　小賣業が許可制になるといふことは、營業の自由といふ大原則に止めをさすことになるのだが、何故この制度を實施しなければならぬか

答　小賣業の許可制に就ては、我國でも隨分早くから論ぜられてゐた、大体我國では小賣業は戶數割に見て多過ぎる上に、產業組合や、百貨店や、大資本の小賣企業の進出のために小賣業者は非常に壓迫を蒙つてきた、一方小賣業は所謂營業の自由によつて何人でも自由に開業出來る、だから業者間に多少の興廢はあるにしても、數は增加する一方である、從つて業者の同志討ちが激烈になつて共倒れの結果にもなる、だから小賣業の開業を制限する、かういふのが從來の小賣業許可制の趣旨であつたのだが、戰時計畫經濟下の今日ではこれ以上更に重大な論據がある、それは小賣業を許可制度にすることによつて、物資配給機構の全面的調整を計ること、低物價政策を强行に遂行するためだと見られてゐる

問　小賣業許可制の實施によつて、配給機構の全面的調整と低物價政策の遂行が、どんな形で實現するか

答　年々小賣業者は殖える一方であるが、又ある一定數だけ亡びてゆく。營業が自由であるために、經驗も資力もない者が無謀に開業して亡びてゆくことは、國家的に見ても不經濟なことである、社會經濟上の損失は多大である。商品が生產者から消費者の手經由してゆく、つまり配給系統が非常に複雜である。自由經濟時代には、これでもよかつた、だが、戰時において極端に制限された民需物價が、一般に圓滑に配給されるためには、複雜な配給系統を單純化しなくてはならぬ。現に各種の配給機關が漸次統一されて來てゐることは御承知の通りだ、そこで小賣商、これは最終の配給機關であるが、これも量的にも質的にも調整する必要がある。そこで、制限された商品を從來通り無制限に殖えてゆく小業賣者に取扱はせてゐたのでは個々の小賣業者の取扱ひ數が少くなり營業が成り立たなくなるから、業者の數を或る程度に止めて薄利多賣をさせる、つまり物價を安くさせると同時に、業者間の競爭もなくなるから、公正な價格が維持されることになる

問　小賣業許可制度實施の場合、現在小賣業をやつてゐる者はどうなるか

答　全部屆け出によつて許可を受けたものと見做される

問　許可は誰がする

答　商工會議所（商工會議所のない場合市町村）に審查委員會を設置して、審查の結果を地方長官に答申し、これに基づいて地方長官が許可を與へる

問　營業の讓渡、相續、企業組織の變更新たなる商品の販賣、店の移轉、支店、出張所の設置は新規營業として取扱はれるか

答　その通りである

問　法令に違反した者、營業不振等のため繼續を不適當と認めた者、公益を害するが如き行爲のあつたものは、地方長官に於て許可の取消、營業の停止をなすことが出來ることになつてゐるが、これによつて眞に小賣商が救はれるか

答　色々な故障は起ると思ふ、先づ轉業の自由が許されなくなる、從つて淘汰された小賣業者をどうするかの問題が起つて來る。店員希望者も激減するだらう、從つて店の經營は家族のみの努力でやれるだけに縮少しなければならなくなるかも知れない、場合によつては免許の上では生き殘つた小賣業者でも營業の纖績が出來なくなるのも出てくるだらう、色々な故障が大きな社會問題となつて現はれるかも知れない、また、新規開業を閉された人々の捌け口の問題も起る、小賣業許可制は戰時下の勢として阻止することは出來ないだらうから、議會を通過すれば勿論實施されるのだが、これによつて、物資の配給問題、物價問題の解決に資するところがあつても業者の營業の振興、維持といふことに就ては、又別の方面から對策を樹立せねばならぬことになる懸念がある。

第二回珠算競技大會
息づまる緊張裡に終了

當會議所主催の第二回珠算競技會は豫定通り本月十四日午後六時より開催された、競技出場者は八十名の多きに上り競技は第三部の個人（官公衙、銀行、會社、學校生徒）競技より始まり、續いて第二部個人（市內商店員）第一部團体（同業組合對抗）の順序で行はれたが、競技は終始緊張裡に行はれ嚴重採點の結果入賞は左の如く決定した、第三部入賞は商業學校生徒が斷然優勢を占め、樺太電氣角谷昌範君が只一人第三位に割込んだ、第二部の市內商店員競技では栗田信一郎君を一位に十名が入賞、中でも土肥商店の友田房子さんの七等入賞は異彩を放つた。組合對抗の團体競技は昨年の優勝チーム酒造組合の出場を見なかつたのは聊か寂しかつたが、金物商組合の壓倒的な勢ひは賞讃に値した、斯くて競技は三時間に亘り息づまる緊張裡に行はれ、午後九時半終了、直に賞狀並に優勝カップの授與が行はれ、審查委員長山崎商業學校長の講評、高木樺太廳商工主任の激勵の辭あり、終つて參加者、來賓、競技委員一同の茶話會、座談會を催し最後に愛國行進歌を高唱して和氣藹々裡に散會した、當日の入賞者は次の通りである

〔第一部〕……組合對抗競技

一位　一三八點　金物商組合
二位　七九點　織物商組合
三位　六五點　菓業組合
四位　六一點　雜貨商組合

〔第二部〕……市內商店員

一等　栗田信一郎（栗田商店）
二等　乳井敏明（山崎商店）
三等　興石甲子永（相吉商店）
四等　中村清（中村商店）
五等　松岡厚一（澤雜貨店）
六等　高橋秀雄（鈴木商店）
七等　友田房子（土肥商店）
八等　下村武（若林醬店）
九等　中根薫雄（土肥商店）
十等　新見秀雄（鈴木商店）

〔第三部〕……一般

一等　川島勝彌（商業學校）
二等　川島清市（同）
三等　角谷昌範（樺太電氣）
四等　柏木重一（商業學校）
五等　山田鐵衛（同）

祝勝會を廢し
金物店員同志會の美擧

豐原金物店員同志會では別項本所主催第二回珠算競技會に選手を送り、第一位に入賞した處その喜びを分つべく協議の結果、時局柄祝勝會を廢し、有意義な方法として、先般同會々長松原氏（宮澤商店）は會議所を訪問、店員互助會の基金の一部にと寄附の申出をなしたが、時局柄感心な行爲として各方面から賞讃されてゐる。

アツマ會館
御宴會は
女給入用
アツマ茶屋　電話二八八〇　電話二七〇五番

各國時計、蓄音機
レコード、貴金屬
安藤時計店
西一條南四丁目
電話二、三〇六番

和洋　家具、建具
金物、硝子
前川金物店
豐原市西一條南二丁目
電話二、三五二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五一番

手藝材料
糸類
紐類
アサヒヤ商店
豐原市東一條南五丁目
稻垣毛糸部
電話二八三五番

精動久々運動開始

國策節米政策强行

先づ花柳界の銚子制限

國民精神總動員樺太中央實行委員會では三月一日を期して料理屋、飲食店で販賣する銚子は一人に對し二本と制限し可成り長期に亘つて勵行せしむることに內定した。これは島民に浪費節約を奬勵し貯蓄を實行せしむるためと、非常時下島民の精神的緊張を一段と强化せしめ併せて節米運動に協力させるためである、島民は從來より飲酒量は全國の第一位といふ香しからざる記錄を有し釀造減石となつた今日でも尙四萬五千石を釀造して島民に供給してゐる折柄今回の精動久々の活動は時節柄極めて注目が注がれてゐる

軍需用材

農林省幹旋

時局下において最も緊急な軍需用材の供出は主として府縣の幹旋により實行して來が時局の進展に伴ひ一層圓滑かつ確實に實行する必要が生じて來たので今回農林省山林局と臨時陸軍東京經理部との間で協定、陸軍軍需用材の供出は今後主として農林省において全國的統制の下に幹旋することゝなつた、その要領は左の如くである。

一、供出材の數量は軍の申出に基き農林省において全國各府縣に對し木材生產事情に對應して割當をなす

二、各府縣は農林省の指導統制の下において管下の木材業組合聯合會等を動員し割當數量の供出確保につき幹旋の衝に當る。

三、軍需用材の供出に關する協定は原則として臨時陸軍東京經理部長と府縣知事または經濟部長との間で締結する

四、軍需用材の檢收は昭和十四年農林省令第四十五號用材生產統制規則により道府縣の行ふ用材檢查に合格したるものたること

五、軍需用材の規格は昭和十四年農林省告示第三百六十七號用材規格規程の定める所による

六、供出材の代金の請求は臨時陸軍東京經理部長と府縣知事または經濟部長との間における供出協約書が作成せられた上は直にこれをなし得るものとすること

製材の公定價格

樺太廳中央に接渉

農水產物と同樣設定か

樺太廳では製材の協定價格を決定すべく考慮中であつたが中央に於ても製材に對する公定價格はその指定品目に加へるには至つてゐないので、自然見送り狀態で業者の申請を論議するにとゞまつてゐた。しかるところ過日の議會に於て木材製品の價格に對しては公定或は協定によつて價格の統制を圖つてゐるに拘らず、その原料である木材に對して何等價格公定を行はぬ其だ不合理極まるものではないかといふに對し、商工當局もその必要を認め近く農林水產物に對する公定價格を設定する旨を言明するに至つた。仍つて樺太に於てもその時期の遠からざるを見越し製材價格の適正點發見について諸因子の調査に着手する意嚮である。

質疑

輸出入品等に關する臨時措置に關する法律及之に基く商工省令等の疑義に關し今回司法省より拓務省を通じ樺太廳長官に對し左記の通り通牒があつた。

▲問　工業者甲が割當票と引換へ買受けたる絲を工業者乙に對し割當票と引換又は組織變更にして形式上のものたるに止まり實質に於ては經營者の變更ありたるものと認め難き場合は此の限に在らず

▲答　物品販賣價格取締規則第一條の物品を販賣する者が物品及年月日の指定ありたる後次の如き狀態に於て經濟名義を變更したる場合同一營業狀態の繼續する限り右規則の適用ありと解すべきや又脫法の有無に依り差異ありや

(一)名義人死亡又は隱居に依る相續者は第三者に營業を讓渡したるとき

(二)個人經營より合名會社、合資會社、株式會社等法人經營に法人經營より個人經營に各變更したるとき

物品販賣價格取締規則第一條の規定は物品を販賣する者物品及年月日の指定後死亡し又は隱居して之が家督相續の開始したる場合には承繼者に付其の適用あるも物品を販賣する者其の營業を第三者に讓渡し又は個人經營より合名會社、合資會社、株式會社等法人組織に若は法人組織より個人經營に夫々組織變更を爲したる場合には之が適用なきものと解す但し右營業讓渡又は組織變更にして形式上のものたるに止まり實質に於ては經營者の變更ありたるものと認め難き場合は此の限に在らず

▲問　昭和十三年商工省令第三十八條總製品の加工制限に關する件所定の期間經過後地方長官の許可を受くることなく同年商工省令第六十二號の別表に掲げざる總製品に加工したる者は第六十二號省令違反として之を處罰し得るや

▲答　處罰し得ざるものと解す

物品販賣價格取締規則第一條の規定に依り商工大臣の指定せる年月日たる昭和十三年八月三十日當時指定物品たる製紙原料古廢ロープを其の品質を選別せざる儘販賣し居たる者其の後品質を上、中、下の三種に差別し上等品は非選別品の三割高中等品は非選別品と略同値の價格を以て販賣し、下等品に付ては販賣實績存在せず此の場合上等品、中等品、下等品の指定年月日に於ける販賣價格に關し

(一)執れも存在せざるものと解すべきや

(二)非選別品の指定年月日當時に於ける販賣價格を以て其の販賣價格なりと解すべきや

(三)上等品に付ては非選別の三割高、中等品に付ては非選別品と同値の販賣價格存したるものと解すべきや

所問上等品、中等品、下等品の指定年月日に於ける販賣價格に關しては指定年月日に於ける非選別品としての販賣價格を以て其の販賣價格なりと解す

▲問　鐵鋼使用者乙は鐵鋼割當證明書を其の名義人甲より讓受け鋼材商丙より右讓受證明書と引換へに鋼材を購入したり此の場合

(一)鋼材商丙に於て乙が割當證明書の名義人自身に非ざることは勿論其の代理人若は使者にも非ざることを知惡して販賣したるときは丙を鐵鋼配給統制規則第二條違反として處罰し得るや

(二)乙が右購入に係る鋼材を第三者に讓渡したるときは同規則第八條違反として之を處罰し得るや

(三)鋼材商丙が(一)の如き事情を知らずして販賣したる場合乙に於て購入鋼材を第三者に讓渡したるときは之を同規則第八條違反として處罰し得るや

▲答　(一)に付ては丙を鐵鋼配給統制規則第二條違反として處罰し得るものと解すべく(二)及(三)に付ては執れも乙は同規則第八條違反として之を處罰し得ざるものと解す

▲問　鐵屑を原材料とする鑄造品(犂の先、「ラの類」)を部分品として農具等の製作を業とする者が其の部分品を他の鑄物業者に委託し鑄造せしむる爲其の原料たる鐵屑を買受くる場合、當該農具の製作業者は鐵屑配給統制規則第二條の「鐵屑ヲ業務用ノ原料又ハ材料トシテ使用スル者」に該當するや

▲答　該當するものと解す

工業者甲は鐵鋼割當證明書と引換へ購入したる鐵鋼を其の情を知れる乙に讓渡し乙は之を更に其の情を知れる丙に讓渡したり此の場合乙を鐵鋼配給統制規則第八條違反として處罰し得るや

▲答　處罰し得ざるものと解す

沖主事の葬儀

盛大に執行

豐原商工會議所主事沖龜次郎氏の葬儀は去る二十三日官民多數參列の上盛大に執行されたが、同日正午近親者に附添はれて自宅を出棺し景德寺にてしめやかな告別式がいとなまれ故人の德を偲ぶ人々によつて同三時盛大裡に終了した。

アムモナイト加工
金銀細工
神社通
秋田三省堂
店主　上村省三郎
電話二一四二番

今評判のパンと
洋生の店
鈴木屋
各種菓子問小賣
大通南三丁目
電話二一三三番

眼鏡專門の店
宮內眼鏡店
電話二七四四番
振替樺太一七二番

消防諸機械
各種ポンプ
明立商會
豐原市停車場通
電話二五九三番
振替樺太三五一番

皆樣の
商工相談所を
御利用下さい!!!

一、相談事業

1. 商店經營並ニ販賣關係
經營全般ノ改善、販賣方法ノ研究等
2. 商取引關係
特產物ノ販賣斡旋、仕入先調査、仕入方法ノ改善、仕入商品ノ選擇斡旋
3. 廣告宣傳關係
廣告方法、店頭裝飾、照明改善其他宣傳等
4. 金融關係
商業資金ノ借入緩和、債證方法ノ確立、舊債ノ整理等
5. 特許、意匠、圖案關係
特許手續、特許品ノ製作斡旋、加工品意匠圖案ノ改善等
6. 稅務關係
稅務知識ノ普及、課稅ノ適正等
7. 法律關係
商取引上ノ全般的法律問題等
8. 經理關係
營業費ノ節減、收支ノ適正、帳簿組織ノ整備等
9. 組合事業關係
各種商工組合ノ設立相談及斡旋
10. 工業關係
中小工業ニ對スル前各項ノ事項

二、指導事業

1. 從業員指導
優良商工從業員ノ養成ヲ目的トシ、簿記珠算等ノ實務講習
2. 經營指導講習會、研究會ノ開催
業主又ハ店員ニ對スル各種講習會、研究會
3. 商店臨店診斷
改善又ハ特ニ診斷希望ノ地區內商店ニ臨店シ改善ヲ爲ス

取扱時間每日午前九時より午後四時迄

豐原商工會議所內
相談場所　豐原商工相談所
電話　二六四五番　二七六番

商工時報
昭和十五年三月二十日第三種郵便物認可
昭和十五年三月二十日印刷
昭和十五年三月二十日發行
大阪市東區豐太閤通一丁目三番地
印刷人　山内人行
發行人　山内人行
發行所　豐原商工會議所
印刷所　大阪市東區豐太閤通一丁目三番地
社會資金印刷株式會社
一部定價十錢

經濟警察運用の適正圓滑を圖る

經濟警察協議會誕生

かねて豐原警察署に於て立案中の經濟警察協議會は既に具体案を得たので去る六日午後一時より同署に發會式が擧行された。その構成員は警察署長並に關係署員、各種經濟團体、商工會議所、學識經驗者五十名にのぼり、これを更に糧秣、燃料、被服、建築、賃金、運搬、教育、衛生材料の各部門に亘り委員を配置し經濟警察運用の適正圓滑を圖ることになつた。尚會長には高木豐原警察署長、副會長に高橋豐原市長、小林豐商會頭、幹事に高橋（市産業課長）内山（豐商理事）久津呂（豐原警察署）次席）の各氏が就任した。規則及び名簿は次の通りである

豐原經濟警察協議會會則

第一條　本會は豐原經濟警察協議會と稱す

第二條　本會は豐原經濟警察署管内に於ける左の者を以て組織す

一　警察署長並に關係署員
二　署管内の各種經濟諸團体
三　署管内の商工會議所又は商工會
四　署管内の學識經驗者

第三條　本會は業者並に消費者に對し時局に對する認識の徹底を圖り統制諸法令の趣旨内容を周知せしめ國民をして衷心より國策に協力せしむる樣指導し諸般の防犯的措置を講ずると共に業者及消費者の要望を聽取し以て經濟警察運用の適正圓滑を圖るを以て目的とす

第四條　本會は前條の目的を達する爲左の事業を行ふ

一　時局の認識、統制諸法令の趣旨内容を十分に業者並に消費者に對し周知徹底せしめ進んで國策に協力せしむるの方策
二　統制諸法令の違反防止に關する適切なる防防方策
三　統制諸法令の實施の結果生ずる轉業經營問題に關する對策
四　經濟統制實施に因る業界及消費者との意思疎通を目的とする懇談意見の交換
五　其の他目的達成上必要と認むる方策

第五條　本會には左の役員を置く

會長　一名
副會長　若干名
常任幹事　一名
幹事　若干名

會長は警察署長とす
副會長は協議員互選し會長之を囑託す
常任幹事及幹事は會長指名の上囑託す

第六條　會長は本會全般の事務を統理す
副會長は會長を補佐し會長事故あるときは其の事務を代理す
幹事は會長の命を承け諸般の事務を處理す

第七條　本會の總會は會長之を召集す

第八條　本會に於て協議したる事項にして實行に移すべきものは其の系統に於て實施し當該官廳に報告すべきものは會長に於て之が報告を爲すものとす

第九條　本會は必要に依り各業種別專門協議會を設置することを得
專門協議會の構成並に行動に關しては別に之を定む

豐原經濟警察專門協議會會則

第一條　本會は豐原經濟警察專門協議會と稱す

第二條　本會は豐原經濟警察協議會々則第九條の規定に依り之を組織す

第三條　本會は豐原經濟警察協議會設立の趣旨に從ひ深く時局を認識し經濟諸法令の遵守並に普及徹底に努め且其の影響並に要求等を專門協議會長を通じて當局に反映せしめ經濟警察運用に關し官民一体の實を擧げ有終の美果を收めることを期するものとす

第四條　本會には左の役員を置く

會長　一名
幹事　若干名

會長並に幹事は豐原經濟警察協議會々長之を囑託す

第五條　專門協議會長は專門協議會全般の事務を統理す
幹事は專門協議會長の命を承け專門協議會内諸般の事務を處理す

第六條　專門協議會は會長之を召集す

經濟警察協議會名簿

▲北村良一（米穀商）▲石井貞次（雜貨商）▲鈴木莊治（菓子商）▲大山幸藏（精肉商）▲北村武治（金物商）▲出口乙吉（金物商）▲山中金治（呉服商）▲高橋源太郎（洋品商）▲山吹孝三（洋品商）▲小田島末藏（毛絲商）▲岡本實（藥種商）▲粟田信義（古物商）▲氏家政治（皮革業）▲小林隆平（酒造業）▲駒村健三（文房具商）▲毛利旨（燃料商）▲石川粂吉（雜貨商）▲山下賢一（雜貨商）▲井坂林平（旅館業）▲伊藤芳治郎（運輸業）▲加賀谷直吉（貸座敷業）▲木村政勝（魚菜市場）▲橋本丈太郎（飲食店業）▲遠藤實（請負業）▲阿知波佐次（請負業）▲太田鎭雄（印刷業）▲杉本孝作（電氣會社）▲河内山光直（製紙業）▲水上鍵一（王子勝買）▲田村勉（郵便局長）▲高田安己（請負業）▲菅内助在門（運送業）▲宮下義孝（交通業）▲高橋弥太郎（豐原市長）▲大堀節太郎（豐北村長）▲草野雅光（川上村長）▲高橋正男（市役所産業課長）▲山田寛（川上勝買）▲内山四男也（豐商理事）▲飯田實（拓銀支配人）▲市川與一郎（市會議員）柳本德治郎（市會議員）仙崎覺次郎（製材業）▲中井芳太郎（請負業）

專門協議會員

○糧秣專門協議會員
會長　大堀節太郎
幹事　木村政勝
同　北村良一
伊藤芳治郎
橋本丈太郎
加賀谷直吉
山田寛
山下賢一
田村勉
水上健一
小林隆平
石井貞次
鈴木莊治
大山幸藏
石川粂吉

○被服材料專門協議員
會長　氏家政治
幹事　小田島末藏
同　山中金治
大堀節太郎
加賀谷直吉
木村政勝
水上健一
山田寛
山下賢一
高橋源太郎
山吹孝三
橋本丈太郎
田村勉

○燃料專門協議員
會長　市川與一郎
幹事　北武治
石井貞次
小林隆平
太田鎭雄
柳本德次郎
井坂林平
高田安己
仙崎覺次郎
大堀節太郎
草野雅光
毛利旨
駒村健三
大山幸藏

○建築材料專門協議員
會長　出口乙吉
幹事　高田安己
同　仙崎覺次郎
遠藤實
粟田信義
中井戸芳太郎
阿知波佐次
北武治
草野雅光
杉本孝作

○賃金專門協議員
會長　遠藤實
幹事　阿知波佐次
同　柳本德次郎
飯田實
杉本孝作
河内山光直
仙崎覺次郎
太田鎭雄
草野雅光
中井戸芳太郎

○運輸關係專門協議員
會長　井坂林平
幹事　宮下義孝
同　菅内助在門
杉本孝作
中井戸芳太郎
北武治
伊藤芳治郎
田村勉
仙崎覺次郎
山下賢一

○教育衛生材料專門協議員
會長　駒村健三
幹事　岡本實
同　水上健一
大堀節太郎
石川粂吉
山下賢一
田村勉
山田寛
小田島末藏
太田鎭雄

本島の移入物資中島内生産可能調査

豐商工業部で研究

現在樺太に移入されてゐる物資の中、島内において生産可能のもの又はその代用品として使用し得る物資の生産は、移入物資の獲得運動と併行して刻下の重要問題であるに鑑み、本所工業部では去る十一日の定例部會に於て左記の事項につき研究すると同時にこれ等物資の島内生産に關しその原料並に企業經營の組織及形態並に生産物資の配給等につき調査研究を爲した

一、移入物資中島内生産可能品の調査に關する件
二、原料及び加工製造の研究及び調査に關する件
三、企業の組織及び形態の研究に關する件
四、仲介、斡旋、指導、奬勵、助成に關する件
五、樺太廳、市役所、中央試驗所及業者と懇談又は要望意議に關する件

工業部會

工業部では十二日午後一時會議所に定例部會を開催、前回審議未了の、「移入物資中島内生産可能品の調査に關する件」につき更に研究の結果適當の機會に各業者代表の懇談會を開催の上對策を講ずることに決定した、當日の出席者は土肥部長他出口、仙崎、小田島、安藤の各部員であつた

軍手價格決定

樺太綿製品聯合會では島内製造軍手の販賣價格を當局に申請中であつたが今回左の通り許可になつた

軍手十八匁付（一双に付）
小賣店への卸　〇、二四五
大口需要者へ　〇、二五五
一般小賣價格　〇、二七〇

議員動靜

▲早瀬淺一氏（商業部）
樺太織維製品配給組合聯合會の軍手共同購入の用務にて三月二日より一ヶ月間の豫定で目下旅行中

▲稻垣利光氏（經濟部）
商用にて三月四日より一ヶ月の豫定で内地旅行中

▲井坂林平氏（交通部）
内地經濟視察のため三月八日より四十日の豫定で旅行中

▲浦部一次氏（經濟部）
商用にて目下上京中

▲黑山善太郎氏（工業部）
商用にて島内旅行中の處十二日歸豐

▲小田島末藏氏（工業部）
樺太毛絲紡糸聯合會共同購入の用件にて上京中の處二月十八日歸豐

▲荒谷又與門氏（經濟部）
商用にて内地北海道方面に旅行中の處二月二十六日歸豐

▲山吹孝三氏（商業部）
商用にて旅行中の處本日十日歸豐

▲山中金治氏（商業部）
樺太後綿製品配給聯合會の用務にて上京中の處三月十三日歸豐

▲小林隆平氏（會頭）
樺太移入組合聯合會の用務にて内地北海道旅行中の處本月六日歸豐

▲杉本孝作氏（副會頭）
社用にて上京中のところ十六日歸豐

▲澤清一氏（商業部）
商用にて内地旅行中の處二月二十六日歸豐

▲石田長次郎氏
目下仙臺市大學病院に入院加療中

▲北村良一氏（商業部）
十日間の豫定を以て去る十四日北海道方面へ出發

▲樋口忠吉氏（經濟部）
三月廿日一ヶ月の豫定にて内地へ

石炭・電力・物資の建議案を可決

日商・臨時總會開催

日本商工會議所では豫て現下の重大問題たる石炭・電力及び物資配給機構問題につき特別委員會を設けて客年來より對策研究中であつたがその成案を得たので二月二十二日東京商工會議所に臨時總會を開催左の四建議案を可決した

一　石炭緊急對策要綱

一、石炭の生産費並に一般物價との均衡を考慮し、炭質に應ずる炭價の適正化を圖り、其の自發的增産、特に豐富良質なる石炭の確保を促進すること

二、炭坑用資材の配給並に技術者及勞力の供給を確保し且石炭の海陸輸送の圓滑を圖ること

尙滿支炭の移輸入增加、適當なる石炭販賣取締規則の運用出炭量と炭坑用重要資材、動力及び勞力とのリンク制の採用、新坑開發の爲奬勵金其他必要なる積極的措置を講ずること、炭鑛業の合同その他の方法に依り經營の合理化に努むること

二　電力緊急對策要綱

一、前期石炭緊急對策を即時斷行すると共に、火力發電用良質炭の優先的配給を確保し、之が輸送上船舶及貨車等の配備に遺憾なきを期すること

二、日本發送電會社の機構を再檢討し、其の機能を十分發揮せしむると共に同會社並に一般電力會社に對する行政官廳の監督は原則として大綱に止め、當業者の積極的協力を促進し、且敏速に機宜の措置を講じ得しむること

三、現存の水力發電設備の改良高度化を圖り、その利用を增進すること（水面低下築堤に依る水量增加等）

（なほ電力政策並に統制機構を再檢討し、電源開發の促進、資材勞力の優先配給電力料金の調整、電力使用方法の合理化を圖ること）

三　重要物資の配給機構の調整に關する建議

一、多年の經驗と專門的知識とを有し、最も普遍的なる配給機構たる商業者を組織化し重要物資の配給に當らしめ、十分に其の機能を發揮せしむること

二、配給系統を調整して物資流通の徑路を明確にし、以て重要物資の配給の適正圓滑を期する爲地方卸賣業者を道府縣別に組織化し、之を經て小賣業者の組合に配給せしむること

三、重要物資の配給に付いては商業機構を全面的に利用すべく、特殊の事情あるものに付産業組合漁業組合等の系統を通ずるの止むを得ざる場合にも、地方卸賣業者より之等の組合に配給せしめ且其の比率を適正ならしむる樣留意すると共に、新規進出は嚴に之を抑制すること

四　經濟會議所法案に關する建議

會議所の機構を整備し其權限を强化擴大し、事態の進展に卽應して經濟國策に參加協力せしむるの必要は益々緊切なるものあり、加ふるに全國多數會議所の議員改選期は明年に迫り、本年右機構改正の機會を逸するにおいては、更に數ヶ年後を待たざるべからざるの關係にあり、政府は深く如上の諸點を考慮せられ、曩に修正希望したる事項を採擇せらるゝと共に新しき會議所の機構及運營をして最も能く實情に卽應せしむる樣法に彈力性を多からしめ命令並に定款に委任する範圍を成るべく廣くし、速に經濟會議所法案を今會議に提出せられんことを望む

右の中經濟會議所法案に關し之が本議會に提案方に付東京以下十三會議所代表が二十三日藤原商相を訪問懇請した

火災保險料引下げ

樺太廳・關係會社に折衝

二十年三十年流汗撃々として蓄積した家財も寸時の不注意から一朝にして失ふ呪ふべき火災は年々相當な被害額を示してゐる。本島各市町村に於ても警防施設の萬全を期し防遏を期してはゐるが昭和十四年度には內幌村の大火を初めとして樺太廳警防課調査に依れば發生件數百三十五件、燒失戸數三百三十五戸、損害高は實に百二十二萬二千六百六十九圓九十錢と云つた悽然たる數字を示してゐるのである

右統計は工場等を除いた建築物の火災統計のみであり有形無形の失火に依る被害は豫想し得ぬ尨大な數に上るであらう事は容易に首肯されるのである。寒國である樺太の特殊として煙筒に依る失火が顯著なのは注目すべきことであるが、又防火と同時に發生後に於ける背水の陣も一應爲さねばならぬのではあるまいか。本島に於ける火災保險料は內地方面に比して約三割乃至四割高に在り夙に樺太商工會議所聯合會では之が引下げ運動を繼續してゐたもので未だ何等の奏効を見て居らない。樺太廳當局でも經濟狀態の浮動極まり無い中小商工業者の負擔は相當過重なものとしてこの引下に乘り出し、近く中央關係會社と折衝を開始する意嚮を有してゐるが多年の懸案とされてゐる同運動の完成も亦火災魔防止の一生面なのである。因に昭和十四年一月より十二月末までの各警察署別火災發生數及び被害額は左の通りである

署名	發生件數	被害額
大泊	一五	二、三四三円
豐原	一〇	三〇、二七五
落合	一一	一五、二三八
元泊	二	二〇、七〇〇
知取	七	一五、二五〇
敷香	一六	一六五、〇四一

經濟警察協議會と物價調整協力委員

豐原商工相談所

解說

經濟警察運用の適正圓滑を期する目的のもとに今回豐原經濟警察協議會が設置された。これより先昨年一月全島的に物價調整協力制度なるものが實施され、側面的に經濟警察の運用に協力して來たのであるが、今回協議會の設置は所謂屋上屋を重ねる嫌なきやの一應の疑義が生ずるが、或一部分において目的を同一にするがその以外については決して重複した制度でないことを以下簡單に解說を試みる

本協議會の目的は、業者並に消費者に對し時局に對する認識の徹底を圖り、統制諸法令の趣旨內容を周知せしめ國民をして衷心より國策に協力せしむるやう指導し諸般の防犯的措置を講ずると共に、業者及消費者の要望を聽取し以て經濟警察運用の適正圓滑を圖るにある

×　×

元來經濟警察制度は、事變の發生に依り自由主義經濟から統制經濟への移行に伴ひこれが過渡期に起る現象を國家治安の上から取締まる必要から生れたもので、その根本方針は

(イ)第一に指導方針で臨む、卽ち政府も國民も共に慣れて居ない故に指導方針で進むことを第一義とした

(ロ)第二の方針は、故意に犯を侵すものは徹底的に取締る

(ハ)第三の方針は、統制の影響を受けて苦しんでゐる者には援かい救の手を差伸べる

大体この三ッが經濟警察運用の根本方針で、徒らに違反の檢擧のみが其の目的の全部でないことは事變當初政府から明かにされてゐた。

×　×

顧へつて本島の實情はどうであつたか、について回顧するときこれを現在までについて考へるとき經濟統制の影響は內地の比ではなかつた。從つて、經濟警察の活動分野は專ら指導と物價問題に注がれ、失業對策等は第二義に置かれてゐたかの感が深かつたが統制經濟の强化の結果は何時までも樂觀を許さない事情にあるとき、こゝに豐原經濟警察協議會の設置を見、全面的な發動分野を拓いたことは劃期的事項と言はねばならない

×　×

卽ちその事業の內容を見ると

一、時局の認識、統制諸法令の趣旨內容を充分に業者並に消費者に對し周知せしめ進んで國策に協力せしむるの方策

二、統制法令の違反防止に關する適切なる豫防方策

三、統制諸法令の實施の結果生ずる轉業、離職問題に關する對策

四、經濟統制實施に因る業界及消費者との意思疎通を目的とする懇談意見の交換

五、其の他目的達成上必要と認むる方策

以上が經濟警察協議會の主なる事業で、特に運用について同規則第九條に基き「經濟警察專門協議會」を併置し、本則の趣旨に從ひ深く時局を認識し經濟諸法令の遵守並に普及徹底に努め且その影響並に要求等を專門協議會長を通じて當局に反映せしめ、經濟警察運用に關し官民一体の實を擧げんとしてゐるのである

×　×

然らば昨年一月全島的に實施された物價調整協力制度と今回の經濟警察協議會との關係如何との疑義が起つて來るのであるが、物價調整協力制度はその實施の目的が價格の協定に當り當業者の自肅を要求するの手段として置かれた制度であるに對し、經濟警察協議會は前述の事業に見る如く活動範圍が至つて廣汎に汎るを見てもわかる通り決して前者の存在を否定するものではない卽ち兩制度の目的を綜合して考へるとき物價調整協力委員の任務は今回設立を見た豐原經濟警察協議會の事業の第二項の重要なる推進力と見るのが至當であらうと考へる

所舍利用狀況

＝二月＝

△一日　ゴム靴聯合會總會
△四日　酒造組合協議會
△五日　菓業組合例會
△六日　雜貨商組合役員會
△七日　雜貨商組合懇談會
△八日　時計商組合例會
△同　青年聯盟座談會
△九日　農產物加工組合總會
△十日　菓子商組合役員會
△十一日　鐵工業組合例會
△十二日　織物商組合協議會
△十三日　菓子商組合例會
△十四日　鐵工業組合例會
△十六日　吳服親商組合例會
△十七日　東一南九町內會例會
△十九日　ゴム靴販賣業組合例會
△二十日　應賣聯合會例會
△同　茶商組合例會
△同　服物商組合例會
△二十二日　絹製品組合例會
△同　精肉商組合例會
△同　樺太織維製品小賣商業組合協議會
△二十五日　菓子商組合役員會
△二十六日　織物商組合總會
△二十七日　地下足袋販賣組合協議會
△二十八日　菓子商組合例會
△同　自轉車商組合總會
△二十九日　火災共濟組合役員會並に總會
△同　洋裝百貨商組合例會
△同　織物商組合例會
△同　移入組合例會

＝三月＝

△一日　皮革製品製販組合總會
△二日　地下足袋組合總立總會
△同　吳服親商組合例會
△五日　踏鐵工組合聯合會總會
△六日　自轉車商聯合會役員會
△七日　大工組合例會
△同　玩具商組合例會
△同　雜貨商組合例會
△八日　自轉車商聯合會總會
△同　小間物化粧品組合例會
△九日　鐵工業組合例會
△十日　樺太清涼飲料組合總會
△十一日　豐原移入組合總會
△十二日　吳服親商組合例會
△同　留多加七三五五、四三一
本斗七一一三、二二九
眞岡一一八、六二〇
野田四三一、八五九
泊居一〇五三三、五〇八
惠須取三五

自主的統制へ前進

全島業者が大同團結

酒造組合聯合會誕生

酒造組合法の實施と共に過般豐原、大泊、眞岡、元泊、惠須取、泊居の各地に夫々近接各組合を一丸とする酒造組合を結成、同業者の親和と斯業の發展を圖ることゝなつたが右各地組合では更にこれを強力化し全島業者の大同團結を計つて所期の目的を完遂するため聯合會を創立することゝなり十五日午後二時から各組合員役員ならびに業者が出席してその創立總會を開催した

官廳側からは長官代理として中村殖産部長、鈴木税務課長、白井警察部長、佐藤調整課長、坂本技師、菊池事務官、黑石豐榮支廳長、小川税務課屬、澤田支廳財務課長、齋藤調整課屬其の他臨席

宮城遙拜、默禱の後大野豐原組合長開會の辭を述べ續いて設立經過報告を行つた。議事日程に入り第一號定款制定に關する件は事務所を豐原市に置くを「大泊町に置く」と修正した續いて役員選擧に移り組合長互選に依ることゝなり聯合會長に大野順末氏、副會長に小森亮三郎、梶榮太郎兩氏、評議員に小林、藤永、中田、三井（以上豐原）高橋（久）堂前、橋爪、野口（以上大泊）板谷、市町、島田、大庭、江端（以上眞岡）池田、魚谷、濱（以上惠須取、泊居）興北（知取）藤永敷香支店（敷香）が決定した、次で左の第二號議案統制規程制定の件に入り一、二希望意見があつたがそのまゝ可決した尚名譽顧問及び顧問には議長選定で內務部長（名譽顧問）税務課長、保安課長、調整課長、財務課長、地方課長、税務坂本技師を推薦しその他豫算編成に關する件、經費賦課徴收方法に關する件等を審議可決確定して午後四時半散會した

生産販賣統制規程

第一條　本會に於て酒類製造業の健全なる發達を圖る爲酒類生産又は販賣に關する統制を行ふ場合には本規程に依るものとす

第二條　本會の統制委員會は酒類の生産又は販賣（卸賣又は小賣價格、販賣方法、容器規格の一定其の他）に關する重要事項を審議す

第三條　統制委員會は左の者を以て組織す
酒造組合聯合會役員
各酒造組合正副組合長
統制委員長は酒造組合聯合會長を以て之に充つ
統制委員會に顧問若干名を置き會長之を囑託す

第四條　統制委員會に於て審議したる統制事項は總會に附議し決定す
統制事項を實行せんとするときは豫め樺太廳長官の認可を受くるものとす

第五條　本會に於て生産統制を爲さんとするときは酒造年度毎に統制すべき酒類の種類及其の生産總石數を決定するものとす

第六條　前條の規定に依り決定したる生産石數の配分方法に付評議員會に於て別段の決定を爲さざるときは酒類毎に之を酒造組合に於ける前年度（統制を行ふ年の直前の酒造年度）の製成石數に比例して配分するものとす

第七條　酒造組合は前條の配分石數を超えて組合員に配分することを得ず

第八條　酒造組合は配分せられたる生産石數の一部を本會の承認を經て他の酒造組合に譲渡することを得

第九條　本會に於て販賣價格の統制を爲さんとするときは酒類の種類毎に卸、小賣價格の最高最低價格を決定するものとす　但し清酒の價格は之を數等級に區分決定することを得

第十條　本會に於て酒類の規格統制を爲さんとするときは酒類の種類毎含有酒精分又は原エキス最低限度を決定するものとす

第十一條　本會に於て酒類の需給調整を爲す場合の販賣統制規程は別に之を定む

第十二條　本會は酒造組合に對し前三條に依り決定したる統制事項の維持に必要なる處置を命ずることを得

第十三條　本會に於て第九條乃至第十一條の統制を爲さざるときは酒造組合に於て之に關する統制を爲すことを得此の場合に於ては本會の承認を受ることを要す
本會に於て統制を行ふ場合には前項の統制事項と抵觸する部分は其の効力を失ふものとす

第十四條　酒造組合に於て第六條に規定する配分石數を超えて酒類を製造したるときは本會は其の超過石數一石に付二十圓の割合に依り算出したる金額に相當する過怠金を酒造組合より徴收す但し左の場合に於て所轄樺太廳支廳長の證明あるときは此の限に在らず
一、酒造組合の組合員が特殊の事由に依り酒造組合に豫め申告して其の配分石數以下の製造を爲したる爲翌年度又は翌々年度に於て減産前の配分石數に達する限度迄製造したるに基因し配分石數を超過したるとき
二、酒造組合の組合員が前年度に於て已むことを得ざる事由に因り全部又は一部の製造を爲さざりし爲最近の實績の範圍内に於て製造したるに基因し配分石數を超過したるとき
三、酒造組合の組合員の生産石數が組合の配分石數を超過して製造したる場合において其超過石數が配分石數の百分の一未滿（連續式蒸餾機に依り製造したる燒酎に在りては百分の〇・五未滿）なるとき但し其の超過石數は翌年度において配分石數の基準となる製成石數に算入せざるものとす
四、酒造組合の組合員が樺太酒造税規則第十六條に規定する制限石數に達するを限度として製造したるに基因し配分石數を超過したるとき
五、配分石數決定後において新に酒類製造の免許を受けたる者が樺太廳長官の定むる生産石數を製造したるに基因し配分石數を超過したるとき

第十五條　酒造組合員が第九條乃至第十一條の規程に依る統制事項に違反したるときは總會の決議に依り千圓以下の過怠金を違反したる組合の屬する酒造組合より徴收す

第十六條　酒造組合長は統制規程に從はざる組合員あることを認知したるときは速に聯合會長に報告するものとす聯合會長に報告するものとす受けたる聯合會長前項の通知を受けたるとき又は酒造組合が統制規程に從はざることを認知したるときは速に樺太廳長官に報告するものとす

第十六條　酒造組合は毎月各酒類の製成石數を所轄樺太廳支廳長の證明を受け翌月二十日までに聯合會長に報告するものとす

第十八條　前各條に規定なき事項に關しては定款の規定を準用し定款に規定なき事項に關しては統制委員會に附議し決定するものとす

第十九條　本規程を變更せんとする場合は總會の決議を要するものとす

附則

昭和十四酒造年度に限り酒造組合の組合員の生産石數が本規程制定前既に正當なる製造方法に依り仕込濟なりしに基因し配分石數を超過したる場合に於ては第十四條の違反規定を適用せず但し所轄樺太廳支廳長の證明なきときは此の限りに非ず

監督取締強化と

小組合制の役割

商業組合法改正案提出

商工省では一昨年商業組合法の第一回の改正をなし、組合事業の擴充と統制商業組合制度の樹立とを行つて、當時の業界の要望に副はしむるところがあつたが、最近商業組合が戰時經濟統制の進展に伴つて物資の配給統制機關としてはたまた物價の統制協力機關として極めて重大なる意義を有するやうになり、組合の數も五千六百を超ゆるの狀況となつたが、現行商業組合制度には組合監督に關してなほ不備の點があり、また中小商業者の相當部分を占むる弱小商業者の利用に不便なところがあるので、今回さらに第二回の改正を行つて商業組合法監督取締に關する規定を整備するとともに、他方商業小組合制度ならびに商業組合中央會の自治監査制度の樹立を計ることゝなり、右に關する改正法律案を四日の閣議で決定議會に提出した、同改正法律案要綱は左の如くである

商組法改正要綱

一、商業組合に對する監督を強化すること（1）行政官廳特別の事情ある場合においては定款および營業統制規程の變更處分をなし得るものとすること（2）行政官廳監督上特に必要ありと認むるときは、統制事業を行ふ組合の役員の選任をなし得るものとす、その役員の解任は行政官廳の認可を要するものとすること

二、左記要綱により商業小組合制度を設くること（1）小商業者をもつて組織すること（2）商業小組合によりその組合員は共同經營をなすものとすること（3）地區を定めず、任意の小商業者をもつて組織すること（4）法人とすること（5）組合員は原則として十名以内とすること（6）組合員數を限定し得るものとすること（7）商業小組合は當該商業に關する商業組合に加入し得るものとすること（8）商業小組合の組合員は當該商業に關する商業組合に加入し得ざるものとすること（9）行政官廳は商業小組合に對し商業組合を指定し、その組合に加入すべきことを命じ得ること、し、その命令ありたるときは商業小組合員は當然その商業組合の組合員たるものとすること（10）小商業者の範圍は命令をもつて業種および業態を考慮しこれを決定すること、し、資本金の額をもつてその最高限度を示すものとすること

三、商業組合中央會に自治監査制度を設くること

組合ニュース

定期總會開催

蹄鐵工組合聯合會

樺太蹄鐵工組合聯合會では本月五日商工會議所に十五年定時總會を開催、左記議案を審議した

一、昭和十四年度決算報告の件
二、同十五年度豫算審議の件
三、同十五年度蹄釘出願數量に關する件
四、鍛材配給陳情に關する件

地下足袋・運動靴

配給組合創立

樺太廳より割當の地下足袋並に運動靴の配給の圓滑を圖るため、今回豐原地下足袋運動靴配給組合が結成され去る二日會議所で創立總會を開催した、配給地域は豐原市、豐北村、川上村の一市二村に亘り組合員五十一名（豐原四十三名、豐北三名、川上五名）で、役員選擧の結果組合長に角澤榮作氏（履物商）山中金治氏（呉服商）が推された

組合別割當數量決定

自轉車聯合會

樺太自轉車商組合聯合會では本月八日豐原商工會議所に於て第一回共同購入のタイヤーの各地割當數量決定の臨時總會を開催した、今回樺太廳より同聯合會に割當られた原料ゴムは七噸二分で、これが製品となる見込數量は次の通りである、尚各地別割當は今回が最初のことでもあり愼重協議の上決定された

自轉車タイヤー　一五、〇〇〇本
同　中袋　一六、九二〇本
リヤカータイヤー　四、〇〇〇本
同　中袋　四、八〇〇本

ス・フ品質向上

スフ製造工業組合では五日九の內糖業會館に理事會を開催、美農部物價局總務課長、樺太廳人纖課長臨席の上

（一）スフ品質の改善問題
（二）四月以降の生産計畫

の二件につき協議した結果、（一）については次の如き決議を行ひ直ちに當局に陳情することゝなつたが（二）については未だ石炭供給數量が決定してゐないため何等の結論に到達しなかつた

決議　スフ品質に對する現狀に鑑み急速にその品質を改善するため次の二點を實施されたし

一、スフの格差を一層擴大しその優劣を明らかにし且原料パルプの配給にも差等を設けること

二、現在のスフ配給方法によつてはスフ製造業者として到底責任を持てないからスフ製造業者の責任を明かにするためスフ、スフ紡績、綿布、加工を一貫して製造連繋を明確にするやう現在のスフ及びスフ糸の配給方法を變更すること

商業組合の話

理事　内山四男也

一、商業組合制度の沿革
二、商業組合の目的
三、商業組合の設立
四、商業組合の分類
五、商業組合の事業
六、時局と商業組合

まへがき

全島の商業者待望の商業組合法の施行はいよ〳〵本年實現されるといふことである。中小商業の更生、振興、發展の一對策として商業組合制度が出來た當時多くの悲觀說を唱へる論者があつた。それはこの制度そのものに對するといふよりは、商業組合の構成分子である商業人の心構へや精神に對する不信任からであつたのである。事實、商業組合制度の生れは當初において商業組合の設立やその運營に數々の失敗が繰かへされた樣太にも商業組合法を施行して貰ひ度いといふ希望はもう今分以前からのことである。今その宿望の商業組合法が昭和七年十月一日制定施行せられてから八年目、今やうやく達せられやうとしてゐる。なぜこのやうに後れたか、それにはいろ〳〵な理由があつたであらう。初めて組合制度が生れた當時のやうな失敗をさせたくないといふ當局の親心であつたかも知れない。然し今日ではもうそんな心配はないと確信する。この一文「商業組合の話」は論文ではない。これによつて一人でも多く商業者に商業組合に對する認識を深めて貰ひたいがためである。

（一）制度の沿革

第一次歐洲大戰當時の我國の經濟界は非常な活況を呈した。事業家も、商業人も好景氣の波に乘つて、所謂成金と稱する者が續出した、銀行の窓口を飛び出した青年が酒成金になつたり露店商人が、大問屋になつたりして、人々は自務經濟の甘味の部分を、過度に滿喫した。だが自由經濟には美味ばかりはなかつた。無統制に仕事を擴張した事業家や商業人は、やがて大きな反動にぶつかつた。大正九年以後の世界的恐慌は我國の經濟界をも不況のドン底につき落した工場の續突からは日に日に煙が消えて行つた。高級自家用自動車の賣物が、街に氾濫した。貴家、閉店の文字が到るところに斜に張られた。自由經濟の甘味を滿喫した人々はこんどは逆にその苦味をなめさせられた。大正十二年に起つた東京を中心とする關東地方の大震火災の痛手も重なつて我國に未曾有の不況が續くこと實に十數年に及んだ。これでは困る、何とかせねばならぬと野野各方面から悲痛な叫びが擧つた。自由主義の企業界に統制整理が始まつた。あらゆる方面に合理化運動が起つた農民階層を救ふために產業組合は積極的に動き出した。生產者から直接消費者への運動と共に商人無用論さへ唱へられるに至つた。そればかりではない。資本家は事業家と提携して大規模の販賣機關を造る。そして百貨店が非常な勢ひで進出して來た。これら生產者から直接消費者への運動といひ、產業組合の進出といひ、或ひは又百貨店の發展といふやうなこともみんな商業者の壓迫への突擊に外ならない。工場も消費階層も農民も都會も漁山村も我が國の總ての階層が永年の不況に疲勞困憊しながらも、何とかして起死回生を計らんものと自己主義を棄て、無駄を排除し、合理化を計り、協力による組織に依つて、恐慌の波を克く乘り切らんものとあらゆる努力を盡しつゝあつたにも拘らず、獨り商業者ばかりは依然として自由主義の考へを脫し切れず、華やかであつた自由競爭の甘夢から覺めやらないで自分勝手の其の日暮しを續けて來たことは、確かに商業者の弱點を暴露したものであつて、他からの進出侵略を容易ならしめた最大原因であつた。然し商業者の社會性が農民層と竝んで國家的に極めて重要な地位を占めることはもとより當然であつて、氣息奄々たる商業者を其のまゝに放置することは由々しい社會問題を發生することになる。そこで何とかして商業者を救濟する策を講じなければならぬといふ聲が官民の間に起るとともに商業者自身からも自覺の道が拓け我利々々を棄て團結による自力更生を計らなければならぬといふ氣運が濃厚になつて來た。斯うして其の更生發展を圖る對策の一として商業組合制度が生れたのである。

即ち昭和七年十月一日、商業組合法が制定施行せられ、商業者はこの商業組合法に基いて協力團結の組織である商業組合を作り、政府の援助と相俟つて共同して經營の合理化を計り、自力更正しようといふことになつたのである。然し當時一部の論者の間には、自由競爭の最も激しい商業者が團結して共同の利益を計るなんといふことは到底出來ないことであると惡觀論を說く者もあつたのである。多少の蹟きはあつたにしてもこの商業組合制度は順調に發達をして昨年末は全國で五千以上の商業組合を數へ、組合員數も五十万人を突破して本年はその誕生第八年目を迎へたのである。

商業組合が中小商業の振興發展に寄與し、配給組合の整備、改善に多くの貢獻するところのあつたことは既に誰人も認めるところであるが、特に支那事變發生以來、相互の利益增進、業界の向上發展といふ本來のこの制度の目的の外に更に戰時計畫經濟下に於ては物資の配給統制機關として或ひは又物價統制の機關として國家的任務を遂行せねばならぬ新たなる使命を帶びるに至つたのである。

（二）組合の目的

商業組合は商業組合法に基づいて作られる商業者の協同組織である、商業組合制度に依つて起つた經緯は前述の商業組合制度の沿革によつて知られる通り商業者の協同組織の力で自力更生をもつて商業の振興發展を計り、相互の利益增進を齎らさうとするものであつて、商業組合の目標目的とするところは商業組合法第一條を以て盡きてゐるのである。即ち商業組合法第一條に

商業者は其の商業の改良發達を圖る爲め共同の施設を爲す目的を以て商業組合を設立することを得但し特別の事情あるときは二種以上の商業者を以て之を設立することを得、前項の商業者の範圍に關し必要なる事項を勅令を以て之を定む

と規定してゐる。即ち、商業者が相互に協力して共同の組織である組合の力に依つて商業全体の改善、向上、發達を圖り、經營の合理化によつて相互の利益の增進を齎さうとするのである然もこのことは決して商業者個々の營業を基本として考へるのではなく、全体から個々へといふ觀念の下に組合による商業全体のために（イ）共同施設をなし（ロ）營業上の統制を計り（ハ）金融事業を行ひ、斯く組合員が協力して全体の商業の改良發達を圖るのが目的である。商業全体の繁榮は、とりもなをさず、これを構成する個々の商業者の營業を繁榮に導くのであつて、組合員の利己主義的の自由勝手な繁榮策は認められないのである。從つて商業組合は決して商業者個々の救濟機關なのである。今日の商業組合は統制經濟の一環を受持つて商業者の組織化によつて國民經濟の健全な發達に貢獻すべき使命を持つてゐるのである。どこまでも全体を基準として經營の合理化を中心として、業界の統制街の繁榮土地の發展を追求することが商業組合の目標であり、この目的を達成することから個々の業者の福利を誘致しようとするのである。

商業組合は即ち全体と個体の結合体と解せられるべきであつて、商業組合の營業權とこれを構成する各個組合員の營業權とは融合した同一觀念を以て律せらるべきものである。

（三）組合の設立

商業組合はどんな風にして設立せられるか、原則としては同一種類の商業者が相集まり、地區内業者の過半數の同意を得て（イ）發起屆の提出（ロ）設立の同意を求める行爲（ハ）法定同意者のあつた旨の證明（ニ）創立總會（ホ）定款、事業計畫（ヘ）設立認可申請（ト）設立認可（チ）出資第一回の拂込（リ）設立の登記（ヌ）事業開始といふ運びになるのである。（商業組合法第十二條）又特別の事情のあるときは二種以上の商業者を以て組合を設立し、或ひは又、當該商業の統制を圖り國民經濟の健全なる發達を期するため、特に必要と認むるときは行政官廳から强制的に組合の設立を命ぜられることがある。

（四）組合の分類

商業組合は、組合法第一條に明かにされてゐるやうに又前項に述べたやうに單一業種を以て設立するのが原則である。然し特別の事情あるときは二種以上の商業者を以て組織することも出來る。そこで商業組合は、大別して次の如く分類される。

（一）業種別組合
　（イ）單一業種
　（ロ）複數業種
（二）地區組合（雜種商業）
　（イ）所謂地區組合
　（ロ）商店街組合
　（ハ）常設露店組合

單一業種であつても、その業態に依つていろ〳〵異つてゐる。卸とか、小賣とかいふのがそれである。即ち一つの業種にもその業態に依つて問屋仲買、卸小賣の區別がある理で、これらの異つた業態が夫々に單一業種と看做されるのである。複數業種の組合はどういふ場合に設立せられるかといふと、例へば米穀と肥料を併せて取扱つてゐる業者が組合を設立する場合、米穀と肥料とを區別して業種別に二つの組合を設立することは煩雜であるから、二つの業種を併せて米肥商業組合といふやうに複數業種の組合を設立するのである。雜種商業者を以て設立する地區組合は、組合法第一條第一項但書

「但シ特別ノ事情アルトキハ二種以上ノ商業者ヲ以テ之ヲ設立スルコトヲ得」

に基づいて設立するのであつて一定地域内の商業改良發達を圖るため、多種類の商業者を以て組合を設立するのである。所謂地區組合といふのは地方小都市の各種の商業者があつまつて、その土地の繁榮と團体經營による利益を目的とする組合である。商店街商業組合は都市における買物街の各種業者が協同して顧客を吸收するやうな事業を主たる目的として設立される組合である。原則として商店街の主要道路面に接して店舗を持つ業者を以て組織せられるのが特色であつて、少くとも人口三万以上の都市でなければ、商店街商業組合の經營は困難であるとされてゐる。

（五）組合の事業

商業組合はどんな仕事が出來るか。之は商業組合法第三條以下に規定せられてゐるのであるが、要するに第一條中の「共同の施設」の具体化である。即ち

（一）營業に對する統制を爲すこと（第三條第一項第二號）
（二）取扱商品の共同仕入、共同保管、共同運搬其他營業について共同施設を爲すこと（第三條第一項第一號）
（三）組合員のため共通商品券又は倉荷證券の發行を爲すこと（第三條ノ二、第三條ノ六）
（四）營業について指導、研究、調査其他組合の目的を達するに必要な施設を爲すこと（第三條第一項第三號）
（五）組合員に對し營業に必要な資金の資付を爲すこと（第三條第二項）
（六）組合員の爲めに其營業上の債務の保證を爲すこと（第三條第二項）

以上の外附帶事業として

（一）各種保險の代理業、共濟會の設立などをしてゐる
（二）店員養場、青年學校等の經營をしてゐる

商業組合法第三條以下に規定せられた組合の事業は大体上記の通りであるが、いま少しくこれを具体的に書いて見よう。

（一）共同施設
（イ）共同仕入（組合員の委託による仕入、組合員のための組合の見込みによる仕入、組合員のため問屋より委託による仕入）
（ロ）共同保管保管（倉庫の設置又は指定）
（ハ）共同運搬（トラック、自動三輪車、リヤカー、自轉車、荷車、運送船の設置又は指定）
（ニ）共同處理（荷物整理場共同加工場、共同作業場、共同修繕場）
（ホ）共同販賣（組合員の賣殘品作業による副產物、遠距離出張）
（ヘ）商品券發行（組合員のため共通商品券の發行）
（ト）倉荷證券發行（組合員の寄託物に對して）
（二）營業統制
（イ）販賣價格の協定
（ロ）仕入價格の協定
（ハ）修繕料、料金、賃金の協定
（ニ）營業時間の協定
（ホ）販路の協定
（ヘ）營業方法の協定
（ト）從業員の協定
（チ）商品規格の統一
（リ）容器の統一
（ヌ）量目の統一
（ル）包裝荷造の統一
（ヲ）取締（商品、違反等）
（ワ）檢査（但し統制手段）
（三）指導、研究、改善、調査、斡旋
（イ）指導、研究、改善（委員會、講習會、研究會、座談會の開催、各種週間デーその他の改善運動）
（ロ）研究指導のため機關紙その他パンフレットの發行
（ハ）視察見學
（ニ）直接指導（臨店診斷等）
（ホ）調査（販路の調査、仕入先の調査、顧客の調査信用調査其の他組合の目的を達するに必要なる施設）
（ヘ）試賣會、展覽會、品評會、奬勵會、交換會等の開催
（ト）共同賣出、共同集金共同炊事、仕入販賣の斡旋
（チ）紛議の調停
（リ）組合員及從業員の慰安、表彰
（ヌ）組合員の貸借關係の斡旋
（ル）組合資金の借入
（四）金融
（イ）資金の調達（自己資金、貯金の受入、借入資金、政府資金）
（ロ）資金の貸付（有價保證貸付、無證保證貸付、保證貸付）
（ハ）貯金の受入日掛貯金、月掛貯金、定期預金、當座預金）
（ニ）債務の保證（組合員のためにする營業上の債務の保證）

（六）時局と商組

商業組合制度はどんな狀勢の下に生れたか、商業組合はどのやうな目的をもつて何を目標に、どんな事業をしてゐるかは大体前述の通りであるが施行された當時、悲觀說を唱へた一部の論者の說の如く商業組合の發達は遲々として進まなかつた。昭和八年末に於て僅に三百六十五組合を數へたのみであつた。それが支那事變勃發後の狀態はどうであらう。昭和十三年末には二千六百組合となり、翌十四年末即ち昨年は五千以上の組合を數へるに至つた。實に驚くべき量的發達である。自由競爭意識の最も烈しい。そして團結心に乏しい商業者が將し共同組織による商業組合を克く運營し得るであらうかと懸念されたにも拘らず近年の飛躍振りは眞に刮目すべきものがある。一体何がさうさせたか。

政府や指導機關の指導、援助がよろしきを得たことは勿論であるが、時局の影響こそ見のがしてはならない。支那事變は社會の凡ゆる事象を個人から變遷せしめた。物動計畫は物の生產配給を國家の管理に移した。商業者には最早個々の自由競爭は絕對許されなくなつた。共同の組織の無いところには營業が成り立たなくなつて來たのである。しかも同じ組織といつても自由經濟時代の產物である消極的な同業組合では行詰りを生じて來たのである。一方戰時下に於ては物資の需給調整、物價の統制は絕對的な經濟政策である。これは官民の協力によつてどうしてもやり遂げなければならない。そこで物資物價の統制の運用に民間の協力機關として商業組合の活用が原則的に採用されることになつた。それは商業組合の營業統制機能が事變を契機として再認識せられたからである。こゝにおいて政府は、商業組合の統制機能の完璧を期するため昭和十三年三月組合法を改正して統制商業組合の規定を設けたこれによつて强制加入の組合が設立せられることになり、商業組合はいよ〳〵物資、物價に關する重要機關として認められることになつたのである。時局下の商業組合は一方自力更生機關としてその內部的經營の改善を計ると共に他方統制機關として國家的重要任務を遂行せねばならない、從つて組合事業の强化擴大は必然的であり、そのため本來の事業である共同仕入、共同販賣、共同保管、共同運搬、共同處理等の事業はより一層强化合理化されなければならない。今日の商業者は最早自由經濟時代の所謂商人ではない。東亞の建設、新日本經濟確立の一翼を擔當する配給機關である。今日及び明日に於てこの配給機關がどんな使命を持ち、如何なる機構によつて其の使命を果すべきかは商業組合の活用並にその强化がこれを解決するであらう。